2012 年度　上智大学　自己点検・評価報告書　目次

序章 1
本章 13
Ⅰ　大学全体 13
自己点検・評価報告書（本文）記述方式 13
（A）上智大学独自点検・評価項目 13
（B）大学基準協会点検・評価項目 18
自己点検・評価表 39
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A） 39
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B） 42
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙） 56
Ⅱ-1　学部 59
神学部 59
自己点検・評価報告書（本文）記述方式 59
（A）上智大学独自点検・評価項目 59
（B）大学基準協会点検・評価項目 73
自己点検・評価表 81
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A） 81
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B） 85
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙） 94
文学部 97
自己点検・評価報告書（本文）記述方式 97
（A）上智大学独自点検・評価項目 97
（B）大学基準協会点検・評価項目 109
自己点検・評価表 117
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A） 117
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B） 120
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙） 128
総合人間科学部 131
自己点検・評価報告書（本文）記述方式 131
（A）上智大学独自点検・評価項目 131
（B）大学基準協会点検・評価項目 148
自己点検・評価表 160
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A） 160
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B） 170

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....184
法学部.....189
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....189
（A）上智大学独自点検・評価項目.....189
（B）大学基準協会点検・評価項目.....198
自己点検・評価表.....208
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....208
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....211
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....221
経済学部.....223
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....223
（A）上智大学独自点検・評価項目.....223
（B）大学基準協会点検・評価項目.....233
自己点検・評価表.....243
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....243
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....246
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....254
外国語学部.....257
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....257
（A）上智大学独自点検・評価項目.....257
（B）大学基準協会点検・評価項目.....267
自己点検・評価表.....276
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....276
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....281
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....291
国際教養学部.....295
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....295
（A）上智大学独自点検・評価項目.....295
（B）大学基準協会点検・評価項目.....309
自己点検・評価表.....319
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....319
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....323
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....332
理工学部.....335
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....335
（A）上智大学独自点検・評価項目.....335
（B）大学基準協会点検・評価項目.....347

自己点検・評価表.....359
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....359
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....364
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....374
Ⅱ-2　研究科 377
神学研究科.....377
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....377
（A）上智大学独自点検・評価項目.....377
（B）大学基準協会点検・評価項目.....388
自己点検・評価表.....398
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....398
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....402
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....411
哲学研究科.....415
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....415
（A）上智大学独自点検・評価項目.....415
（B）大学基準協会点検・評価項目.....425
自己点検・評価表.....433
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....433
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....436
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....443
文学研究科.....445
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....445
（A）上智大学独自点検・評価項目.....445
（B）大学基準協会点検・評価項目.....455
自己点検・評価表.....463
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....463
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....466
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....473
総合人間科学研究科.....475
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....475
（A）上智大学独自点検・評価項目.....475
（B）大学基準協会点検・評価項目.....482
自己点検・評価表.....490
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....490
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....493
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....502

法学研究科.....505
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....505
（A）上智大学独自点検・評価項目.....505
（B）大学基準協会点検・評価項目.....516
自己点検・評価表.....523
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....523
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....526
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....534
経済学研究科.....537
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....537
（A）上智大学独自点検・評価項目.....537
（B）大学基準協会点検・評価項目.....546
自己点検・評価表.....555
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....555
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....558
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....566
外国語学研究科.....569
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....569
（A）上智大学独自点検・評価項目.....569
（B）大学基準協会点検・評価項目.....579
自己点検・評価表.....586
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....586
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....590
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....600
グローバル・スタディーズ研究科.....603
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....603
（A）上智大学独自点検・評価項目.....603
（B）大学基準協会点検・評価項目.....610
自己点検・評価表.....616
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....616
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....619
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....626
理工学研究科.....629
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....629
（A）上智大学独自点検・評価項目.....629
（B）大学基準協会点検・評価項目.....640
自己点検・評価表.....651

（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....651
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....655
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....665
地球環境学研究科.....668
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....668
（A）上智大学独自点検・評価項目.....668
（B）大学基準協会点検・評価項目.....675
自己点検・評価表.....684
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....684
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....689
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....698
Ⅱ-3　委員会等 702
全学共通教育委員会.....702
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....702
（A）上智大学独自点検・評価項目.....702
（B）大学基準協会点検・評価項目.....709
自己点検・評価表.....716
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....716
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....719
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....727
一般外国語教育センター.....729
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....729
（A）上智大学独自点検・評価項目.....729
（B）大学基準協会点検・評価項目.....737
自己点検・評価表.....743
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....743
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....746
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....754
課程センター.....756
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....756
（A）上智大学独自点検・評価項目.....756
（B）大学基準協会点検・評価項目.....766
自己点検・評価表.....774
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....774
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....778
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....786
Ⅲ-1　研究機構（常設研究部門） 788

自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....788
（A）上智大学独自点検・評価項目.....788
（B）大学基準協会点検・評価項目.....791
自己点検・評価表.....795
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....795
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....797
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....800
Ⅲ-2　研究機構（時限研究部門） 801
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....801
（A）上智大学独自点検・評価項目.....801
（B）大学基準協会点検・評価項目.....803
Ⅲ-3　研究機構（学内共同研究部門） 807
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....807
（A）上智大学独自点検・評価項目.....807
（B）大学基準協会点検・評価項目.....811
Ⅲ-4　附置研究所・センター等 817
キリシタン文庫.....817
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....817
（A）上智大学独自点検・評価項目.....817
（B）大学基準協会点検・評価項目.....821
自己点検・評価表.....828
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....828
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....831
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....835
モニュメンタ・ニポニカ.....837
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....837
（A）上智大学独自点検・評価項目.....837
（B）大学基準協会点検・評価項目.....840
自己点検・評価表.....845
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....845
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....848
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....851
アジア人材養成研究センター.....852
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....852
（A）上智大学独自点検・評価項目.....852
（B）大学基準協会点検・評価項目.....855
自己点検・評価表.....860

（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....860
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....862
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....865
半導体研究所.....866
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....866
（A）上智大学独自点検・評価項目.....866
（B）大学基準協会点検・評価項目.....869
自己点検・評価表.....874
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....874
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....877
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....880
グリーフケア研究所.....881
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....881
（A）上智大学独自点検・評価項目.....881
（B）大学基準協会点検・評価項目.....884
自己点検・評価表.....888
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....888
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....891
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....894
生命倫理研究所.....895
自己点検・評価報告書（本文）記述方式.....895
（A）上智大学独自点検・評価項目.....895
（B）大学基準協会点検・評価項目.....898
自己点検・評価表.....902
（A）上智大学独自点検・評価項目（チェックシート A）.....902
（B）大学基準協会点検・評価項目（チェックシート B）.....905
根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）.....908
終章 909

序章

I-1. これまでの経緯

大学における自己点検・評価とは、教育研究活動を活性化し、質の向上を図るとともに、その社会的責任を果たすために、自らの現状について不断に自己点検を行い、その結果に基づき改善に努めていくことと捉えられる。

上智大学は1993（平成5）年4月、上智大学学則を改正し、「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、 教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施する」と定め（第3条第1項）、上智大学大学院学則においても同様の旨、定めている（4条の2第1項）。

同学則に則り、1995（平成7）年4月、その実施体制および方法について、上智大学自己点検・評価規程（以下では、「規程」ともいう）および上智大学自己点検・評価委員会規程（以下では、「委員会規程」という）を制定した。自己点検・評価の目的を「教育研究活動の維持向上を図り、大学の理念に掲げた目的及び社会的使命を達成する」ことに置き、その対象を「教育・研究及びそのための管理運営」としている（規程2条）。そして、自己点検・評価の実施については学部・研究科・研究所等および各事務部門を単位とし、これらの機関にはそれぞれ自己点検・評価組織（個別評価組織）を設置することが義務づけられている（規程3条）。

また、自己点検・評価に関する基本方針を策定するため、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、同委員会のもとに自己点検・評価基本計画策定小委員会および自己点検・評価実施小委員会を設置することと定めている（規程4条1項、委員会規程3条・4条1項）。

上智大学自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、副学長、学部長、研究科委員長、理事、事務部署長、その他学長が委嘱する者で構成され、①自己点検・評価の実施組織等の体制、②自己点検・評価の体系（視点・分野・項目）の設定、③自己点検・評価の重点実施分野の設定、④自己点検・評価結果の取り扱い、などを検討することを目的とし、その下に適宜小委員会を設置し、活動する。

自己点検・評価の実施周期については4年毎としているが（規程5条）、1997（平成9）年度には「自己点検・評価報告書1995/96年度」、1999（平成11）年度には「自己点検・評価報告書1997/98年度」、2000（平成12）年度には「全学自己点検・評価報告書1998/1999」を公表し、同報告書をもって財団法人大学基準協会（以下、大学基準協会）による相互評価を受け、「適格」の認定を受けた。その後、2004（平成16）年度には「全学自己点検評価報告書2002年度」を作成、公表した。2008（平成20）年度には「2008年度全学自己点検・評価報告書」を作成、2009（平成21）年度に大学基準協会による大学認証評価を受け、「適合」の認定を受けた。同報告書および認証評価結果については本学のウェブサイトに掲載し、公表している。

I-2. 2012 年度上智大学自己点検・評価の基本的な方針

2012 年度上智大学自己点検・評価は、2011 年 6 月の自己点検・評価委員会（以下、本委員会）で 2012 年度の自己点検・評価の実施を決定、実施されることとなった。翌月に設置された自己点検・評価基本計画策定小委員会にて基本方針（案）を検討、2011 年 11 月 15 日に『自己点検・評価基本計画策定小委員会の答申』としてとりまとめられ、2011 年 11 月の本委員会に報告、その後、自己点検・評価実施小委員会にてさらに検討を進め、2012 年 3 月に本委員会にて承認された。

詳細は以下のとおりである。

(1) 基本方針

上智大学は、フランシスコ・ザビエルの宿願に基づいてイエズス会によって設立され、2013 年に創立 100 年を迎えた。創立以来一貫して、カトリシズムの精神にのっとり、真理を探究し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめ、有能な社会の指導的人材を育成するとともに、文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的としている。(本学ホームページ掲載：教育研究・人材養成の目的に準拠)

一方でこの間、上智大学は 8 学部 10 研究科、学生数 12,000 名を擁する総合大学へと発展してきた。現在は、人文科学・社会科学・自然科学の諸方面において、世界水準の教育・研究を行うために、教職員が一体となって努力を続けている。こうした経緯により、上智大学の教育・研究には他大学とは異なる独自の個性と特質が備わってきた。その特質に基づいた人材養成および研究の指針は学則に明記されており、また各学部・研究科は、その特質に基づいた教育・研究のポリシーを広く公開、告知している。本学のこの独自な特質が、国内外で継続的に高い評価を得ていること、また本学で教育を受けた人材が、国内のみならず国際社会の中で広く活躍していることも周知の事実である。

以上の点から、今回の上智大学自己点検・評価にあたっては、①日本国内の大学としての教育・研究水準の確保および確認という従来の視点に加えて、②本学の各組織体が自発的なポリシーに基づいて、質の高い教育・研究やグローバル人材の養成を積極的に展開して行く点についても、点検・評価が必要と考える。これにより、本学の各組織体が自らの目標設定や達成度を改善し、発展して行くことができれば、自己点検・評価は実効性をもつ有意義なものとなろう。

後者②の点検・評価は、いわば上智大学独自の視点に基づくものであり、また教学の各組織体が自発的に展開しているポリシーや目的にも関わることから、独善的で主観的な主張とならないために、本学の基本的な理念と精神に基づく首尾一貫した体系の中で示される必要があり、同時に従来の点検・評価項目や、各専門領域で行われている客観的評価の諸方式との有機的連関も重視されねばならない。

(2) 基本計画概要

1) 建学の理念・精神および上智大学の教育・研究の特質を示す学部・研究科のポリシーに基づいた、体系的な「上智大学独自点検・評価項目」を設定する。

2) 点検・評価の枠組みは、①「大学基準協会点検・評価項目」(＝『大学基準点検・評価項目（2010年3月改定)』)、②「上智大学独自点検・評価項目」の二本立てとする。
3)「大学基準協会点検・評価項目」の点検・評価方法は、できるだけ客観的かつ明瞭簡潔なものとする。(4段階の数値による評価を実施する。)
4)「上智大学独自点検・評価項目」では、各組織体が本学の理念への関連、自らのポリシーや独自の特質に基づいた目標設定等を示し、今後継続的に自己点検・評価を行うための基準とする。
5) 各点検・評価項目について、組織体自身による自己点検・評価（「個別自己点検・評価」と呼ぶ）の他に、学内に設置した評価小委員会による評価（「学内評価」と呼ぶ）および学外の有識者による外部評価を実施する。
6) 2009年度認証評価時に大学評価機関（大学基準協会）から受けた「助言」等の主要なものについては、2012年度においても適切に点検・評価する。
7) 全学共通教育委員会、一般外国語教育センター、課程センター、研究機構、附置研究所等を対象に含めるが、点検・評価項目については、該当する項目のみとする。
8) 創立100周年時、または毎年度、達成状況について点検・評価を行う可能性を考慮する。(点検・評価委員会と大学FD委員会との連携・統合等の可能性も考慮する)
9) 根拠とするデータ・資料は、大学基礎データ（大学基準協会。改定版）に準拠する。
10) 2012年度末に報告書を提出し、公表する。学内へは原則として、全て公開する。但し、学外については一部を除き公開する。

II. 2012 年度上智大学自己点検・評価実施概要

2012 年度上智大学自己点検・評価の具体的な実施要領は、2011 年 11 月より自己点検・評価実施小委員会で検討を開始し、2012 年 3 月の自己点検・評価委員会にて基本的な方向性を承認、その後『自己点検・評価実施要領』としてとりまとめられ、2012 年 5 月に各評価機関に配付された。

概要は以下のとおりである。

(1) 全体プロセス

①基本方針（実施）の決定
②基本計画策定
③実施要領作成
④『個別自己点検・評価報告書』の作成、提出
⑤『個別自己点検・評価報告書』の学内評価実施
⑥学内評価結果のフィードバックと『個別自己点検・評価報告書』の修正、再提出
⑦『大学自己点検・評価報告書』（最終）の作成、提出
⑧『大学自己点検・評価報告書』学内外への公表
⑨『大学自己点検・評価報告書』等の外部評価実施
⑩外部評価結果の学内外への公表
⑪教育・研究活動へのフィードバック
⑫自己点検・評価活動のサイクル化

(2) 実施体制・手順

学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」の全体統括の下に、学部・研究科・研究所等（「各機関」）を単位とする「個別評価組織」が自主的な自己点検・評価を実施する。

「各機関」で作成された『個別自己点検・評価報告書』の提出を受けた「自己点検・評価実施小委員会」が『大学自己点検・評価報告書(案)』をとりまとめ、「自己点検・評価委員会」に提出する。

その後、『大学自己点検・評価報告書（案)』に基づき「評価小委員会」が学内評価を実施、評価結果を「自己点検・評価委員会（自己点検・評価委員会委員長)」に提出する。

同評価結果は「自己点検・評価委員会」から各機関にフィードバックし、「各機関」にて適宜『個別自己点検・評価報告書』に加筆・修正を行い、「自己点検・評価委員会」に報告する。

再度とりまとめられた『大学自己点検・評価報告書（案)』は「自己点検・評価委員会」にて承認のうえ、同委員会が学内外に完成した『大学自己点検・評価報告書』を報告・公表する。

「自己点検・評価委員会（委員長)」は学外の有識者に「外部評価委員」を委嘱し、『大学自己点検・評価報告書』の査読を依頼、「外部評価委員」は『助言（評価コメント)』を提出する。提出された『助言（評価コメント)』は『外部評価報告書』としてとりまとめ、「自己点検・評

価委員会」に報告後、『大学自己点検・評価報告書』とあわせて学内外に報告・公表される。

「自己点検・評価委員会」は『大学自己点検・評価報告書』および『外部評価報告書』の結果を踏まえて、改善活動を促進する。

(3) 実施方法・日程

①自己点検・評価作業開始（各評価機関への説明と依頼）
2012 年 5 月上旬

②大学基礎データ等の作成、提出及び配布　2012 年 5 月上旬～6 月中旬

③『個別自己点検・評価報告書』等の作成、提出　2012 年 6 月下旬～1 月上旬

④『個別自己点検・評価報告書』に対する評価（学内評価）の実施
2013 年 1 月下旬～2 月下旬

⑤『個別自己点検・評価報告書』の修正、再提出　2013 年 3 月上旬～3 月中旬

⑥『大学自己点検・評価報告書』の作成　2013 年 1 月下旬～3 月下旬

⑦『上智大学自己点検・評価報告書』の完成と報告　2013 年 3 月 25 日

⑧『上智大学自己点検・評価報告書』のホームページ等における学外への公表
2013 年 4 月下旬

⑨外部評価委員による評価　2013 年 4 月上旬～6 月上旬

⑩外部評価報告書の完成、公表　2013 年 6 月下旬

(4) 自己点検・評価項目（詳細は別紙 1 参照）

(A) 上智大学独自項目（3 評価基準※）

①大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

②学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

③質の高い教育・研究の展開

(B) 大学基準協会項目（10 評価基準※）

①理念・目的

②教育研究組織

③教員・教員組織

④教育内容・方法・成果

⑤学生の受け入れ

⑥学生支援

⑦教育研究等環境

⑧社会連携・社会貢献

(5) 評価の目安および評価記号

(4)で示された評価項目を「評価基準（大項目）」とし、その下により具体的な「点検・評価

項目（中項目)」および「評価の視点（小項目)」を設定した。そのうえで、評価の目安および評価記号として、「評価基準（大項目)」に用いる【基準別自己評価】、「評価の視点（小項目)」に用いる【項目別自己評価】をそれぞれ以下のとおり設定した。

【基準別自己評価（大項目）の評価の目安および評価記号】

評価記号	評価の目安
S	明確な方針に基づいた活動が行われ、「評価に際し留意すべき事項＊」の要素を全て満たしている。目標の達成度が極めて高い。
A	明確な方針に基づいた活動がほぼ行われ、「評価に際し留意すべき事項＊」の要素を概ね全て満たしている。目標がほぼ達成されている。
B	明確な方針に基づいた活動がやや不十分であり、「評価に際し留意すべき事項＊」の要素を満たしていない項目がある。目標の達成がやや不十分であり、改善すべき事項がある。（標準的な達成度である。）
C	明確な方針に基づいた活動が不十分であるか、あるいは明確な方針がなく、「評価に際し留意すべき事項＊」の要素を満たしていない項目が多い。目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

＊評価に際し留意すべき事項は学内のみの公開とする。

【項目別自己評価（小項目）の評価の目安および評価記号】

評価記号	評価の目安
◎	優れた活動が具体的に実施され、特筆すべき効果を上げている。
○	活動が実施されており、一定の効果はあがっている。
△	改善すべき点があり、改善策が実質的に検討されているが、具体的な活動が行われていない。
×	改善すべき点が多く、改善策が実質的に検討されていない。

(6) 自己点検・評価報告書の構成

①本文（記述方式)

②自己点検・評価表（A)（チェックシートA)：上智大学独自項目

③自己点検・評価表（B)（チェックシートB)：大学基準協会項目

④根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙)

最初に、自己点検・評価表（A)、(B) を用いて、項目毎に現状の点検（調査・確認）を行い、その結果を簡略に記入する。その結果を踏まえ、自己点検・評価表では記入し切れない

重要な内容や独自の特色ある活動等については、本文に記述することとした。

また、根拠となる資料については、根拠資料一覧表に記入する。各資料には番号をふり、自己点検・評価表の根拠資料欄へは、該当する資料番号のみを記入することとした。

(7) 学内評価及び外部評価

学内評価及び外部評価は、自ら実施する自己点検・評価の客観性、信頼性、妥当性を高め、自己点検・評価の質向上、PDCA サイクルにおけるチェック機能の向上を図る目的のもと、今回初めて実施された。

(A) 学内評価

①評価小委員会の設置

②『個別自己点検・評価報告書』の評価

③本委員会からのフィードバックと『個別自己点検・評価報告書』の再提出

(B) 外部評価

① 外部評価委員の委嘱

②『大学自己点検・評価報告書』の評価

③全体の自己点検・評価活動等の評価

④本委員会へのフィードバック

(8) 結果の公表・活用

「上智大学自己点検・評価報告書」は学内に周知して本学の教育・研究活動の改善促進のために活用すると共に、広く社会に公表する。ただし、根拠資料については「根拠資料一覧表」の公開とし、それ以外は説明に必須の資料があれば、個人情報保護の観点からの確認を行った上で公開する。

（A）上智大学独自項目及び担当組織（一覧）

〔説明〕　〔1〕本文（記述方式）は、学部・研究科は小項目レベル、研究機構の常設研究部門および附置研究所・センター等（注2）は中項目レベル、大学全体・時限研究部門および学内共同研究部門は大項目レベルで作成している。
〔2〕点検評価表（チェックシート方式）は、〔1〕と同じ項目レベルで作成している。

(注1)①全学共通教育委員会、②一般外国語教育ｾﾝﾀｰ、③課程ｾﾝﾀｰ

(注2)①常設研究部門：研究単位ごと

②附置研究所・センター等：ｷﾘｼﾀﾝ文庫、ﾓﾆｭﾒﾝﾀ・ﾆﾎﾝｶ、ｱｼﾞｱ人材養成研究ｾﾝﾀｰ、半導体研究所、ｸﾞﾘｰﾌｹｱ研究所、生命倫理研究所

評価基準（大項目）	点検・評価項目（中項目）		評価の視点（小項目）		I	II-1	II-2	II-3	III-1	III-2	III-3
					大学全体（委員会）	学部	研究科	全学共通教育委員会等（注1）	研究機構（常設研究部門および附置研究所・センター等）（注2）	研究機構（時限研究部門）	研究機構（学内共同研究部門）
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	（1）キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	●	●	●	●	●	－	●
			1.1.2	学際的教養教育の実施		●	●	●			
	1.2	（2）国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施		●	●	●	●		
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視		●	●	●			
	1.3	（3）学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視		●	●	●	－		
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視		●	●	●	●		
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視		●	●	●			
	1.4	（4）一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施		●	●	●	－		
			1.4.2	専門基礎教育の実施		●	●	●			
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	（1）大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・3ポリシーと大学の基本理念との整合性		●	●	●	●		
	2.2	（2）ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度		●	●	●			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度		●	●	●			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度		●	●	●	－		
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	●	●	●	●		－	●
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度		●	●	●			
	2.3	（3）教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連		●	●	●			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度		●	●	●	－		
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連		●	●	●			
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	（1）質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況		●	●	●			
			3.1.2	教員の教育活動状況		●	●	●			
			3.1.3	教育実績の状況		●	●	●			
			3.1.4	国際競争力の状況		●	●	●	－		
			3.1.5	人材輩出の成果		●	●	●			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	●	●	●	●		●	●
	3.2	（2）質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況		●	●	●			
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況		●	●	●			
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況		●	●	●	●		
			3.2.4	人材輩出の成果		●	●	●			
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況		●	●	●			

【別紙1】

（B） 大学基準協会項目及び担当組織（一覧）

〔説明〕 〔1〕 本文（記述方式）は、原則として、大項目レベルで作成している。（但し、Ⅲ-1 研究機構 は該当項目のみを中項目レベル）
〔2〕 点検評価表（チェックシート方式）は、原則として、小項目レベルで作成している。
但し、大学全体(Ⅰ)については、7、9、10は小項目レベル、それ以外は中項目レベルで作成している。
また、研究機構(Ⅲ-1)については、該当する項目のみ、中項目レベルで作成し、（Ⅲ-2）、（Ⅲ-3）は記述方式のみとするため、作成しない。

（注1）①全学共通教育委員会、②一般外国語教育ｾﾝﾀｰ、③課程ｾﾝﾀｰ

（注2）常設研究部門 ： 研究単位（10研究所）毎に作成する。

附置研究所・センター等 ： ①ｷﾘｼﾀﾝ文庫、②ﾓﾆｭﾒﾝﾀ･ﾆﾎﾟﾆｶ、③ｱｼﾞｱ人材養成研究ｾﾝﾀｰ、④半導体研究所、⑤ｸﾞﾘｰﾌｹｰ研究所、⑥生命倫理研究所

評価基準（大項目）	点検・評価項目（中項目）	評価の視点（小項目）		Ⅰ 大学全体（委員会）	Ⅱ-1 学部	Ⅱ-2 研究科	Ⅱ-3 全学共通教育委員会等（注1）	Ⅲ-1 研究機構（常設研究部門）及び附置研究所・センター（注2）	Ⅲ-2 研究機構（時限研究部門）	Ⅲ-3 研究機構（学内共同研究部門）
1 理念・目的	大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	●	●	●	●	●	－	●
		1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性		●	●	●			
		1.1.3	個性化への対応		●	●	●			
	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	●	●	●	●	●		
		1.2.2	社会への公表方法		●	●	●			
	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		●	●	●	●	●		
2 教育研究組織	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	●	●	●	●	●	－	●
		2.1.2	理念・目的との適合性		●	●	●			
		2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性		●	●	●			
	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		●	●	●	●	●		
3 教員・教員組織	大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	●	●	●	●	－	－	－
		3.1.2	教員構成の明確化		●	●	●			
		3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化		●	●	●			
	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	●	●	●	●			
		3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備		●	●	●			
		3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】		●	●	●			
	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	●	●	●	●			
		3.3.2	規程等に従った適正な教員人事		●	●	●			
	教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	●	●	●	●			
		3.4.2.	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性		●	●	●			
4 教育内容・方法・成果										
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	●	●	●	●			
		4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性		●	●	●			
		4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示		●	●	●			
	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	●	●	●	●			
		4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示		●	●	●			
	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	●	●	●	●			
		4-1.3.2	社会への公表方法		●	●	●			
	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4		●	●	●	●			
4-2 教育課程・教育内容	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	●	●	●	●	－	－	－
		4-2.1.2	順次制のある授業科目の体系的配置		●	●	●			
		4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】		●	●	●			
		4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】		●	●	●			
	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	●	●	●	●			
		4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】		●	●	●			
		4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】		●	●	●			
		4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】		●	●	●			
4-3 教育方法	教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	●	●	●	●			
		4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実		●	●	●			
		4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法		●	●	●			
		4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】		●	●	●			
		4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】		●	●	●			

評価基準（大項目）	点検・評価項目（中項目）	評価の視点（小項目）		I 大学全体（委員会）	II-1 学部	II-2 研究科	II-3 全学共通教育委員会等（注1）	III-1 研究機構（常設研究部門）及び附置研究所・センター（注2）	III-2 研究機構（時限研究部門）	III-3 研究機構（学内共同研究部門）
4-3 教育方法	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	●	●	●	●			
		4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性		●	●	●			
	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	●	●	●	●			
		4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性		●	●	●			
		4-3.3.3	既習得単位認定の適切性		●	●	●			
	教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	●	●	●	●	－	－	－
4-4 成果	教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	●	●	●	●			
		4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）		●	●	●			
	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	●	●	●	●			
		4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】		●	●	●			
5 学生の受け入れ	学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	●	●	●	●			
		5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示		●	●	●			
		5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針		●	●	●			
	学生に受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	●	●	●	●			
		5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性		●	●	●	－	－	－
	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	●	●	●	●			
		5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応		●	●	●			
	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		●	●	●	●			
6 学生支援	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	●	●	●	●			
	学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	●	●	●	●			
		6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施		●	●	●			
		6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性		●	●	●	－	－	－
		6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性		●	●	●			
	学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	●	●	●	●			
		6.3.2	ハラスメント防止のための措置		●	●	●			
	学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	●	●	●	●			
		6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備		●	●	●			
7 教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	●				●		
		7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	●						
	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	●				●		
		7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	●						
	図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	●				●		
		7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	●						
		7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	●	－	－	－		●	●
	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	●				●		
		7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	●						
		7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	●						
	研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	●				●		
		7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	●						
8 社会連携・社会貢献	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	●	●	●	●	●		
		8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示		●	●	●			
	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	●	●	●	●		●	●
		8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進		●	●	●	●		
		8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加		●	●	●			

評価基準（大項目）	点検・評価項目（中項目）	評価の視点（小項目）		I 大学全体（委員会）	II-1 学部	II-2 研究科	II-3 全学共通教育委員会等（注1）	III-1 研究機構（常設研究部門）及び附置研究所・センター（注2）	III-2 研究機構（時限研究部門）	III-3 研究機構（学内共同研究部門）
9 管理運営・財務										
9-1 管理運営	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	9-1.1.1	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知	●						
		9-1.1.2	意思決定プロセスの明確化	●						
		9-1.1.3	教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化	●						
		9-1.1.4	教授会の権限と責任の明確化	●						
	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	9-1.2.1	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	●						
		9-1.2.2	学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化	●						
		9-1.2.3	学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	●						
	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	9-1.3.1	事務組織の構成と人員配置の適切性	●						
		9-1.3.2	事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	●	－	－	－	－	－	－
		9-1.3.3	職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用	●						
	事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。	9-1.4.1	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善	●						
		9-1.4.2	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性	●						
9-2 財務	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	9-2.1.1	中・長期的な財政計画の立案	●						
		9-2.1.2	科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況	●						
		9-2.1.3	消費収支計算書関係比率および賃借対照表関係比率の適切性	●						
	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	9-2.2.1	予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査	●						
		9-2.2.2	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	●						
10 内部質保証	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	●	●	●	●	●		
		10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	●	●	●	●			
	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	●	●	●	●			
		10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	●	●	●	●			
		10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	●	●	●	●	●	●	●
		10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	●	●	●	●			
	内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	●	●	●	●			
		10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	●	●	●	●	●		
		10.3.3	学外者の意見の反映	●	●	●	●			
		10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	●	●	●	●			

【様式 1-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

Ⅰ　大学全体

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（1） 現状の説明

上智大学は1913年の創立当初から、キリスト教ヒューマニズムの精神に基づき、「他者のために、他者とともに（Men and Women for Others, with Others)」を教育の精神に掲げ、その実現のために国際性を重視し、様々な取組みを先駆的に実践してきた。

キリスト教ヒューマニズムについては、その自覚と体現を促すため、哲学、倫理、宗教的価値を基礎とする「キリスト教人間学」科目群を全学共通科目の中核として全学生に対し選択必修科目としている。また、学際的教養教育を促進するため、学科の枠を越えた科目の履修が可能となっており、学生が多様な学問領域を横断的に学び、多様かつ統合的な知識を身につけられるカリキュラムとなっている。

上智大学の国際性、グローバル化の取り組みについては、枚挙に暇がない。環境・理工学分野において、英語による学位取得プログラムを開設（2011～2013）し、全学的にも、英語で実施する授業科目が増加している。2012 年 4 月には「言語教育研究センター」を開設し、語学教育の質的充実を目指している。

イエズス会東アジア 5 大学グローバルリーダーシップ・プログラムによる学生の主体的な国際交流を促進、アジア開発銀行との協力により、ラオスの大学教員や教育省の行政官が本学大学院において学位取得を目指す 「ラオス高等教育強化プロジェクト」を 2012 年 4 月に開始、「北部タイ大学日本語スピーチコンテスト」を後援し、コンテスト優勝者には、本学への 1 年間の留学機会を提供する取り組みを 2011 年から開始するなど、近年は海外の大学とのネットワーク形成や特に東南アジア諸国との連携拡大に力を注いでいる。

留学生受入を促進すべく、留学生向け宿舎（祖師谷国際交流会館）の整備や海外指定校入学試験制度の実施、留学生支援ネットワークを形成するなど、様々な取り組みがなされている。

産業界・国際機関とも連携し、2011 年に国連世界食糧計画（WFP）と教育連携にかかわる協定、国際協力機構（JICA）と「国際協力に関する戦略的協力合意書」をそれぞれ締結した。また、2012 年度秋学期から経団連との共同講座 「グローバル人材育成モデル・カリキュラム」を開設している。

また、外国語学部を中心とした取組みが、文部科学省 平成 24 年度「グローバル人材育成推進事業（タイプ B：特色型)」に採択され、同年 10 月にグローバル教育センターを設立し、「3 言語（日本語、専攻語(英語学科は第 2 外国語)、英語）×3 視座（日本、専攻地域、

地球)」に基づいたグローバル人材を育成する取り組みを開始した。同センターでは、グローバル人材養成系の科目の提供や、留学、インターンシップ、シンポジウム等の取組みを推進し、将来的に大学全体のグローバル・コンピテンシー（グローバル化対応能力）向上のための取組みを高度化させ、国際社会に寄与しうる知識と能力を養い、世界を切り拓く人材を育成することを目指す。

（2） 点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

キリスト教ヒューマニズム、国際性、学際性、一人ひとりへの配慮という点においては、各機関において大学の理念を体現すべく、それぞれに取り組んでいる。キリスト教ヒューマニズムについては、2009 年のグリーフケア研究所を設置し、国際性については 2012 年 4 月の言語教育研究センターの開設、2012 年グローバル教育センターの開設、地球環境学研究科、理工学部・研究科に英語による学位取得プログラムを 2011 年から 2013 年にかけて順次開設するなど、特質を高めるべく取り組みが継続的になされている。

2）改善すべき事項

学科科目の中にキリスト教ヒューマニズムを直接的に扱う科目がないとしている機関があったが、全学共通科目として開講されており、学科科目においても教育方法やテーマに取り入れることができれば、対応が可能であろう。

新たに開設された言語教育研究センターとグローバル教育センターはグローバル教育支援組織の両輪として機能すべく明確な役割を持っており、学内外への周知を図っている。ただし、今後の計画、到達度を測る指標については更なる検討を要する。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

本学は小規模総合大学として、機動力・連携力・専門性を持ってグローバル人材の育成に取り組んでいく。今後の発展方策の一つとしては、本学の具体的な取り組み事例とそのねらいを取り纏め、冊子や資料として学内外に広く公表することで、社会へアピールやグローバル教育への取り組みとビジョンを学内で共有し、教職員のグローバルマインドを醸成する。

2．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

（1）現状の説明

上智大学学則 2 条により、「本学は、カトリシズムの精神にのっとり、学術の中心として、真理を探求し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめ、有能な社会の先導者を育成するとともに、文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と定められている。

各学部・学科・研究科が定める「教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的」はこれに基づき整合的に設定されており、「キリスト教的価値観に基づく教養」や「全人的陶冶」といったキリスト教ヒューマニズムの観点から学術研究にアプローチする姿勢を養うこと

を目的としたものや、「国際社会に貢献しうる人材の養成」、「複合知の習得」等、国際性・学際性を軸に目的を定めている学部・学科・研究科も多くみられる。

人材養成の目的の達成を目指し、教育の質を保障する観点から、全学部・学科・研究科・専攻における「3 つのポリシー」として、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・編成の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受入方針）を策定している。3 つのポリシーは、学部・研究科ごとの特質が踏まえられており、その目的達成にとってふさわしいものとなっている。

また、各学部・研究科はその特質を踏まえた初年次教育やキャリア教育を行っている。初年次教育については、専門教育への導入を促すため、導入・基礎・基幹科目を提供するほか、一部の学部においては、授業外に合宿や研修を行なうといった取り組みがなされている。

キャリア教育についてもその取り組みは様々であり、キャリアセンターによる全学的な取り組みの他にキャリア関連科目の開講、学科主催就職ガイダンス、卒業生による講演会、学科独自の Web 掲示板（ソフィア・ネットワーク）等がある。卒業・修士・博士論文執筆とその口頭発表（試験等）の指導をキャリア教育と位置付けるとしている学部・研究科もある。

入試内容や入学者選抜状況は、アドミッション・ポリシーが目指すことを実現するため、多岐にわたる入試制度・入学者の受入方針を定め、入試科目についても学科毎にポリシーに適った学生を獲得すべく設定している。

カリキュラム・ポリシーについては、「少人数教育」「全人教育」「キリスト教ヒューマニズムに基づく人間学的教育」等、学部・研究科ごとに大学の理念に沿って設定されており、カリキュラム設定の指針となっている。

ディプロマ・ポリシーについては、「教育研究上の目的人材の養成に関する目的」の到達度を測るべく設定されている。

教育・研究上の目的およびポリシー、3 つのポリシーはそれぞれ適切に設定されており、その目的の達成度についても各学部・研究科において高く評価されている。学生の理解度については、概ね高いとしているが、入学者についてはアピールが足りないとする機関がみられた。学生の理解度・満足度に関して、客観的な調査や評価指標の検討が必要とする機関もあった。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

学部・研究科の目的（学則別表第 1 に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」）・3 ポリシーと、学則第 2 条との整合性は取れている。キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究、他者のために生きる人間・国際社会に貢献しうる優れた人材の育成を目指す等、全ての学部・研究科において、大学の理念を具現化するものをポリシーや目的に定めている。

2）改善すべき事項

教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の満足度を測る調査の実施、評価指標の検討がされていない。

キャリア教育については、大学全体で取り組むのが適切な内容と学部で取り組むことが適切な内容が明確になっていないとの指摘があった。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

3つのポリシーについては、いずれもグローバルな視点を更に取り入れることが必要である。

学生の受け入れについては、グローバル化と国内の少子化が急速に進む社会状況を踏まえ、国際的な競争力を高め、海外からの質の高い学生の受入を推進するために、英語で学位が取れるプログラムの拡充、英語による科目の提供を増やすことも検討されるべきである。

教育の質の国際通用性を高めるため、カリキュラムをより一層体系化し、授業科目を整理・統合、連携させ、ナンバリング制度の導入について検討を進める。

GPA 制度の更なる厳格化、大学全体としての GPA の基準を設け、方針を統一することや、学位授与の厳格化についても議論が進められている。

また、大学の理念や教育研究上の目的及び人材養成の目的、3つのポリシーの達成度を測ることは困難ではあるが、達成度の尺度や具体的な事例を示すことにより、本学の教育の特質を明確化できる。学科カリキュラムが、学問的な教授目的だけにとどまらず、人間育成の観点からどのような役割を果たすのかという視点も明示すべきであろう。カリキュラムは上記ポリシーの具現化である、というメッセージが発せられるべきである。

３．質の高い教育・研究の展開

（1） 現状の説明

各機関の教育・研究の質に対する評価は高く、大学に対する社会的な評価、学会における重要性、教員の研究実績および国際競争力、授業評価アンケートを通じた学生の評価、人材輩出の成果がその根拠となっている。

教員が教育の質の高さを維持・向上し、教育内容の改善を不断に行っていることは、教育イノベーションプログラムや FD 活動からもうかがえる。

学生の学習到達度は授業評価アンケートの結果や、卒業・修士・博士論文指導を通じて、また学部によっては語学能力を測る試験（TOEIC、IP、TCF など）や資格試験の結果により測られている。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の教育・研究業績および国際競争力を高く評価している機関が多い。研究機関としての質の高さは、教員・所員の業績の公表（学会発表、出版など）、社会活動・社会貢献活動の実施により示される。

教育機関としては、人材輩出の成果や学生の授業アンケート結果、国際競争力を示す留学生の確保により、その質の高さが表れている。また、上智らしい教育のための改善・改革を促進する「教育イノベーション・プログラム」が新設され、申請数の多さからも教育

活動が活発に行なわれていることが分かる。

人材輩出の成果については、全体としては概ね優れた人材を輩出しているとしており、それぞれの専門分野に応じた分野での専門家や国際的に活躍する人材を輩出しているとする学部・研究科が多く見られる。

2）改善すべき事項

教育機関としての人材輩出の成果については、独自に作成する資料や学部ホームページ、キャリアセンター作成の「卒業・修了者進路状況報告書」で充分把握可能とする評価機関がある一方で、適切に把握できておらず活動状況が例示できていないとする評価機関もある。

研究機関としての人材輩出の成果については、言及がなく、不十分と思われる評価機関が散見される。

また、教員・所員の研究の質の高さを維持・向上していくための人的・物的サポートが不足しているとする評価機関が多く見られた。特に TA・RA・PD による人的支援を求める声は多い。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員の不足については、教員の人数の確保のみならず、教育・研究の質の転換により解決を図る。適正な科目数の再検討を含め、少人数教育についても人数に拘りすぎず、双方向型の授業展開によりアクティブラーニングを推進することは可能であろう。

小さな総合大学である本学は、少子化への対策、他大学との差別化が課題であり、大学の理念の基づいた質の高い教育の展開、世界に通用する研究レベルを保ちつつ、大学の理念や教育・研究活動の特質を学内外に強く打ち出していく。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（２） 現状の説明

本学の歴史・伝統が培ってきた精神・教育理念は明確である。学部・学科・研究科・専攻は、本学の精神・教育理念を踏まえ、優位性や独自性に加え社会環境の変化やニーズ等に応えるべく、「教育研究上の目的及び人材養成の目的」等を設定している。

また、本学の理念は十分公表されていると言える。理事長、学長のメッセージを聞く機会（賀詞交歓会（年初)、新入生父母歓迎会、学部及び大学院の入学式・学位授与式）も多く、そうした内容は『上智大学通信』やホームページに掲載されている。

（２）点検・評価

２） 効果が上がっている事項（優れた事項）

学部・学科・研究科・専攻は、「教育研究上の目的及び人材養成の目的」を踏まえ、学位の質的保障や国際的通用性を確保すること並びに教育の質的な転換と教育力の向上のために三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を設定し、その責任と目的を明確にしている。

２）改善すべき事項

情報提供は十分にされていると言えるが、全ての構成員に浸透しているとは言い難い。教職員向けの研修会や 2013 年の創立 100 周年記念に向けた各種行事等において、本学の理念・目的・教育目標がたびたび言及されており、その浸透度は増しているとはいえ、さらなる種々の工夫が求められる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度に本学の精神・教育理念を踏まえた将来構想（グランド・レイアウト　2.0（仮称)）を策定する。この将来構想は、全教職員が参加し、共通認識を持てる仕組みをもって、様々な施策の基本方針となるものである。

また、間接的ではあるものの 2013 年の創立 100 周年記念に向けた各種行事等が本学の精神・教育理念を浸透させることに繋がっていくと考える。

２．研究組織

（１） 現状の説明

本学の理念・目的を踏まえ、上智大学学則に則り、学部・学科、研究科・専攻、研究機構、附置研究所等の教育研究組織を適切に設置している。この組織体制は、創立 100 周年をめざして進行中の「新ホフマン計画」において本学の理念・目的を、伝統を継承しつつ現代化するために継続検討を重ねた結果である。これらの組織によってキリスト教ヒュー

マニズムに基づく教養教育、専門教育を、国際性と少人数教育という特色を活かしつつ、推し進めている。

なお、教育研究組織の適切性については、各学部学科教授会、各研究所の運営会議等において、常時、当該組織の適切性を担保すべく組織運営がなされるとともに、長期計画拡大会議等において、本学の組織編成が十分に現代化され、社会の要請に応えうるものになっているか否かが、継続して審議検討されている。

（2） 点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

「世界に並び立つ大学」を目指し、建学の精神に立脚した特色ある教育を一層活発に行うための取り組みを進める中で、「国際的に活躍する人材」養成のため、外国人教員や外国での学位取得者や教育研究活動に従事した経験のある人材を積極的に採用している。

2）改善すべき事項

教学組織の再編成及び教学意思決定機構の改善。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2014 年度開設を計画する新設学部を設置した以後に実施すべき学部学科の再編成、大学院の研究科専攻の統合または再編成の具体的な検討を行う。
また、学長の選出方法の見直し及び学部長等の選任方法の見直しについて具体的な検討を行うと同時に、大学行政を担う教員人材の育成、確保について検討を行う。

３．教員・教員組織

（1） 現状の説明

各学部学科、研究科ごとに、教員採用選考基準により能力、要件を明確化するとともに、本学の理念・目的を踏まえ、上智大学学則に則り、学部・学科、研究科・専攻、研究機構、附置研究所等の教育研究組織を適切に設置している。また、キリスト教ヒューマニズムに基づく教養教育、専門教育を、国際性と少人数教育という特色を活かし推進しており、上智学院職制において、役割分担、責任の所在を明確化している。学部専任教員数に対する学生数は 20.7（2012.5.1 現在）であり、少人数教育という本学の特性を担保する教員組織の編成を実現しているといえる。教員の採用・昇格については、各学部学科、研究科ごとに教員採用選考規準をもって適切に運用している。この他、教員の質的向上の方策としては、FD 活動を通じて教員の質向上にかかわる研修を行うなど、継続した取組を推進している。

（2） 点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学部、総合人間科学部社会学科の教員公募に際して、女性研究者の応募を奨励し、男女共同参画を推進している。また、外国人教員、外国での学位取得者、外国での教育研

究活動経験者を積極的に採用している。

２）改善すべき事項

人件費依存率の改善（可能な範囲での採用抑制、適正配置と組織体制の見直し)。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

学部学科、研究科の収支構造の検証並びに授業開講科目及び授業カリキュラムの再検討を行う。

教員評価制度の導入、人事給与制度の見直し、大学全体としての教員採用方針、基準、方法等の制定を行う。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１） 現状の説明

キリスト教ヒューマニズムに基づく全人教育と社会への貢献という教育目標を掲げ、学則に「教育研究上の目的及び人材養成の目的」という形で明示している。併せて、全ての学科、専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシーをWEB 上で公表している。また、そのポリシーに基づき教育課程を編成している。

（２） 点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

「教育研究上の目的及び人材養成の目的」について、日本語・英語版両方を作成し、WEB上で公表している。

ポリシーに基づいてカリキュラムを編成し、それを明示することにより、本学の教育課程の特色をアピールすることができている。

２）改善すべき事項

各学部・研究科で編成したカリキュラムが教育目標に合致しているかを継続的に検証する体制の構築が必要である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

各学部、研究科で自己点検を定期的に行っているが、その結果を教育体制の改善に迅速に結びつける体制が必要である。

４－２　教育課程・教育内容

（１） 現状の説明

各学部・研究科の教育目標に基づき、各学部・各研究科で特色あるカリキュラムが構築

されている。また、体系的な履修が可能になるように科目を編成するとともに、学生が体系的な履修をするようにガイダンス等で指導している。

また、カリキュラム、授業科目、開講形態を定期的に見直し、社会や学問分野の変化に応じて学際的・先端的な内容を取り入れるなど、改善に取り組んでいる。

初年次教育・導入教育の科目やグループワーク等も学部ごとに取組みが進んでいる。

（２） 点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部教育では、特に初年次教育や基礎科目においては、少人数教育を重視し、教育効果を上げるよう工夫している。社会の変化に応じた分野横断型の科目の開設や他学部とのクロスリスティングも行われている。

大学院教育では、専門分野の高度化や社会のニーズに対応したコースを導入するなど、新たな取り組みが行われている。

２）改善すべき事項

学生が学修到達目標に向かって主体的に学ぶことを促すために、科目間の連携や履修モデルの再確認、授業科目の精選にも着手する必要がある。

大学院教育においては、現代社会が求める高度専門人材を輩出できるよう、体系的なコースワークやリサーチワーク、研究室横断的な人材育成カリキュラム等を整えていく必要がある。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

教育課程の体系性を見直し、授業科目のナンバリング、履修モデルの再構築を行うことによって、学生が到達目標を意識して、より主体的に学ぶ環境を整える。また、初年次教育・導入教育の更なる充実を図る。

大学院においては、体系的なコースワーク及びリサーチワークの位置づけを明確にする。

４－３　教育方法

（１） 現状の説明

本学は 2002 年から GPA 制度を導入し、厳格な成績評価を行ってきた。また学則 40 条の定めにより､連続する 2 か年で 32 単位を修得できない学生に対しては退学措置を取るなど、厳しい勉学態度を求め、学生を熱心に指導している。年間の最高履修限度は学科ごとに定められているが、2008 年度以降入学の学生は最大でも年間 49 単位であり、学生の学修時間の確保に努め、単位の実質化を図っている。

また、演習、実習やサービスラーニング等、様々な授業形態を適宜組み合わせ、学生の能動的な学修を促している。こうした授業改善の取り組みは、FD 活動だけでなく、2010 年度に創設した「教育イノベーションプログラム」によっても促進されている。

大学院においては、指導教員のもとで計画的な研究指導と論文指導が行われている。

（２） 点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上述の「教育イノベーションプログラム」により、アクティブラーニングや内容言語統一型英語教育プログラムなど新たな授業科目が創設される一方、テキストや授業方法改善の研究も促進されている。これらの全学的な展開を進めることが必要である。

２）改善すべき事項

全科目についてシラバスを作成しているが、到達目標や事前事後の学修について明示のないものもあり、シラバスの一層の充実が必要である。シラバスを充実させるためのシラバスシステムの改修も予定されている。

GPA 制度導入後 10 年が経過したため、成績評価の偏り等について再点検が必要である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

学生による授業評価は、全学共通科目・外国語科目の場合には FD 委員会で行われ、学科科目の場合には各学部で行っている。

FD 活動を強化し、シラバスの充実、授業・指導方法の改善、厳格な成績評価等について定期的な検証を行う体制を構築する。

４－４ 成果

（１）現状の説明

卒業・修了要件は学則及び履修要覧に明記し、学生が確認できる。本学は伝統的に学生への綿密な指導を行っており、入学時にはオリエンテーションキャンプでカリキュラムや履修に関する詳細な説明を行い、相談にも乗っている。学生の意欲的な履修を促す一方で、学則 40 条に定めるとおり、連続する 2 年間で 32 単位を取得できない場合は退学となる可能性があるなど、学位授与は厳格に行われている。

成績評価は GPA を導入し、評価基準に則り行われているが、学習成果、到達度を図る手法を全学的に検討する必要がある。

大学院の学位論文審査は学位規程に則り、専攻の定める審査基準によって行われている。審査の客観性を高めるために必ず 1 名以上の学外の副査が審査に加わっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

少人数教育により、一人ひとりを大切にした学生指導を行っており、教育目標に沿った成果が上がっている。

外国語学部では、多言語運用能力を測定する指標や尺度を開発し、教員と学生が到達目標を共有して教育効果を高める試みも行われている。

２）改善すべき事項

教育成果の確認のために、学生の自己評価や卒業生の評価を積極的に活用するべきである。

大学院の学位授与の学位論文審査基準は、専攻内では明示されているが、全学的に情報共有し検証を行う体制にはなっていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

FD 活動を活性化し、その一環の中で、学生への到達目標の明示、学習成果の測定、成績評価基準の厳格化に取り組んでいく。そのために、FD に関する組織を現行の委員会組織のままでよいか、教育改革支援組織を立ちあげるかも検討する。

学位論文審査基準を学位規程とともに履修要綱等に記載し、学位審査及び修了判定の客観性・厳格性を確認できる状態にする。

また卒業生評価についても実施を検討し、社会の要請に応える人材育成を行っているか不断の検証を行う。

５．学生の受け入れ

（1） 現状の説明

学生の受け入れにおける現状としては、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき学生の受入れを行っており、入試要項及びホームページでもその方針を公表している。障がいのある学生の受け入れについては、各種入学試験要項に、「本学の入学試験においては、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱など、身体等に障害のある志願者に対し、「大学入試センター試験受験特別措置」に準じ、審査の上、障害の種類・程度に応じた特別の措置を行います。」と記載している。

入学者選抜における透明性を確保するための措置の適切性に関しては、文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」に基づき、学生募集、入学者選抜の方法を定め、入学試験資料、ホームページ等で公表している。

学生募集及び入学者選抜については、各入学試験実施後、入試委員会において実施状況の報告を行うとともに、実施運営上の問題点を整理し、次年度に向けた検証を行っている。

定員管理については、各学部の受け入れ方針に基づいた合否判定結果を尊重する一方で、全学的な見地から、特に一般入試においては、入学センターが主導となり、過去の歩留率や大手予備校などの志願動向などから歩留率を予測し、各学部学科との連携を密にしている。また、合格発表後は、適正な定員管理を行うため、過去の入学手続状況などと照らし合わせながら、日々、学科ごとの入学手続状況を確認し、補欠繰上げ合格について、各学部学科との連携を密にしている。

（2） 点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

カトリック高等学校対象特別入試における選抜で最も重要と考えられるのは、「カトリック精神の素地」をどのように公平かつ公正に判定するかということである。2013 年度入試から制度を改正することに伴い、2012 年度においては、教育提携校の上智福岡と静岡サレジオを除く全 109 校のうち 95 校に対して新たな入試制度の説明会を開催し、本入試制度の趣旨をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見をいただく機会を得ることができた。

2011 年度から実施している海外指定校推薦入試については、2011 年度・2012 年度と聖心女子高等学校（韓国）から 3 名の入学者を受け入れており、今後、アジア諸国のみならず、更に協定校を増やして行く方針である。

２）改善すべき事項

一般入試においては、他大学との日程重複を避けるため、個別学科の日程を変更するなどの変更は行ったが、根本的な入試制度の改正はされていない。また、2009 年度から、公益財団法人日本英語検定協会と共同で開発を進めているアカデミック英語能力判定試験（以下、TEAP）については、特別入試において一部導入されているが、一般入試における導入策の検討が全学的になされていない。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

一般入試に関して、本学への入学志望動機が強く、本学の教育水準に見合った学生を獲得していくために一般入試制度の改正をする必要がある。

2012 年度入試委員会においては、英検協会と共同で開発を進めている TEAP を、今後、一般入試において活用する方策を検討しているが、この活用を一時的な志願者増に終わることがないよう、アドミッション・ポリシーに照らし合わせ効果的な入試広報を展開していくことが必要である。また、本学を第一志望とする受験生を増やし、TEAP を活用した一般入試制度を導入することで、受験機会を拡大、また志願者を確保し、また入学者のレベルを維持（入試成績上位者の歩留り率を上げること）することを第一の目的としたい。

指定校制推薦入試においては、高等学校との信頼関係を深化していくためにも必要不可欠であると考えている。しかし、これまで幾多の改善策を実施しても志願者が募集人員を満たすことがなかった点を鑑みても、本学の要求する水準の見直しや公募制推薦との兼ね合いを含め、今後さらに検討を加えていく必要がある。

公募制推薦入試においては、他大学における出願資格・要件に比べ本学の要求する水準が高く、過去 5 年間で志願者数が下降し続けている。今後は併願の可能性をはじめ、出願資格・要件などの制度の見直しが必要である。

海外就学経験者入試（帰国生入試）においては、しっかりしたリクルートを行うとともに出願要件や選抜基準を見直し、志願倍率を高めるとともに“帰国生”にふさわしい資質をもつ人材を確保するよう努めることが肝要である。

外国人入試においては、本学学生の多様化を維持する上で外国人留学生の存在は貴重であることから、今後、入学後の経済支援制度の充実や、個々の外国人学生の教育背景に応じた教育課程の設定等に工夫を凝らすなどして、外国人学生の志願者数を拡大していきたい。

カトリック高等学校対象特別入試においては、今後、過去の実績等に基づき、高校別の募集枠を毎年見直すなど、継続的に制度の見直しを図りたい。

国際教養学部入試（書類選考入試）においては、一部の入学定員を一般入試の募集人員に振り替えるなど、入試制度の見直しについて実現可能性を学部とともに検討する必要がある。この措置は、志願者の増加策という考え方からではなく、本学にはこの特色ある教育を実践する学部を中等教育界に知らしめる責務があること、加えて多くの高校生に受験の機会を付与するという意味合いからである。また、2013 年度入試からは、Web による出願が可能となり、志願者数の増加が見込まれている。

神学部推薦入試においては、志願者数・合格者数・手続者数とも安定している。本学の根幹に関わる学部であり、カトリックの神学部を有する日本で唯一の大学であることから、今後も独自の入試制度を維持していく方針である。

編入学試験においては、この制度を通し、多様な学生を受け入れるため、ア．国内他大学/専門学校、イ．海外他大学、ウ．本学卒業者の学士入学、エ．本学退学者の３年次入学、オ．社会人の学士学位取得１年コースなどの受け皿を用意する必要がある。

上智短期大学出身者の編入学については、本学学科ごとの受入定員枠（17 名）を設けているが、選抜方法のみならず、この人数規模が適正であるかの点検・評価を学内で絶えず行っていく必要がある。今後の入試の在り方を考える上で、入学者の追跡調査結果は重要な意味をもつことになる。また、2012 年度から、上智短期大学が上智大学短期大学部と改組したことに伴い、2013 年度入試からは、推薦枠の拡充を行う。

６．学生支援

（１） 現状の説明

学生支援の現状としては、上智大学のグランド・レイアウトで定めている教育目標の中で明示し、大学としての方針を明確にした上で実践している。

修学支援及び生活支援については、教育理念に基づき一人ひとりを大切にし、自立した修学・学生生活が送れることを目的に修学支援・生活支援を行っている。

進路・就職指導に関しては、学生が主体的に自ら考え行動して進路を選択出来るよう支援しており、またその判断に必要な情報・ツールを提供している。

留学生に関しては、従来、留学生と日本人の差を設けずに対応してきたが、留学生特有のニーズに応じた、よりきめ細かな支援体制確立の重要性を認識し、留学生支援ネットワークでの情報共有や協働に取り組んでいる。

補習・補完教育に関する支援体制については、国際教養学部での Writing Center、一般外国語の英語科目における TA による補習指導等、一部取組みは進んでいる。

障がいのある学生に対する支援については、学生局の中に学生センター、カウンセリングセンター、保健センター、キャリアセンターの 4 つのセンターが集約し、学生支援に際し円滑な連携が可能な状況になりつつある。また教学面においては、診断書や本人へのヒアリングにより、履修上必要な配慮や試験時間の延長等を適切に行っている。今後、対応の統一基準や柔軟な対応のできる体制作りが必要である。

奨学金等の経済的支援措置については、本学独自の奨学金制度として全て給付型（返還の必要なし）を堅持しており、学業成績及び経済的困窮度に基づき給付の可否を判断している。また、リーマンショック以降の経済不況の影響や東日本大震災で被災した学生に対しての修学支援に関しても行っている。

ハラスメント防止の体制整備については、ハラスメント防止委員会の開催、関連規程の見直し、連絡窓口の明確化を進めるとともに、防止に向けたパンフレット、ポスターを作成・配布し、防止措置の強化とハラスメント発生時の手続きの明確化に取り組んでいる。また、教職員の意識を向上させるための各種研修を企画している。

キャリア形成支援・就職支援に関しては、幅広い各種ガイダンスの提供をはじめ、就職

支援に留まらない全学的なキャリア形成支援委員会を設置している。また、キャリアカウンセラー資格を持った職員の配置、外部キャリアアドバイサーの採用など学生へのきめ細かい個別相談に対応している。

（2） 点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

障がいのある学生に対する修学支援について、学生センターを中心にカウンセリングセンター、保健センター、キャリアセンター他、学事センター、当該学生の所属する学部学科教員、学科事務室職員と会議を開き、学生の対応について柔軟に協議する体制が整いつつある。

奨学金給付による修学支援の面では、東日本大震災を契機に、被災学生に対する支援措置について制度を整備したことで災害発生時に対する支援の幅が広がり、大規模かつ積極的な経済支援が可能になった。

ハラスメント防止の面では、学生や教職員に対し、毎年配布用のポスターを更新して、意識を高めるよう工夫している。

2）改善すべき事項

ハラスメント防止に関して、相談対応する相談員や、窓口対応者の手続に関する知識の向上と、適切な初期対応を可能にするような研修内容に見直しを図る。防止委員会の委員の意識の統一と、役員の事例に関する判断能力の向上を図る。

奨学金に関しては、創立 100 周年記念募金を原資とした奨学金を篤志家の希望を踏まえ整備する。その際、新たな基金設定に柔軟に対応できるような規程整備を検討する。また、本学大学院の学費については他大学と比して高額であり、既存の大学院研究補助奨学金を含めた様々な大学院奨学金のあり方を検討し、修学環境の向上を図る必要がある。ただし、大学院の学費体系については現在抜本的な見直しが検討されており、関係部署と連携し、その主旨に合わせて奨学金制度も見直しを図るべきである。留学生への奨学金については、昨今、学業成績や経済的な状況等を考慮せずに給付（所謂ばら撒き）するなど、本来の奨学金制度の趣旨目的に沿った給付がなされているかといった正当性が問われている大学の例がある。本学においては、学業成績、仕送りの多寡、住居の家賃金額等を勘案しているが、社会情勢を見ながら必要に応じて基準を見直していく必要がある。

障がい学生の支援については、全学的に取り組むべき課題である一方で、支援全体の方針が学内外に周知されて定められておらず、知識や対応のノウハウが学内的に不足しているため、積極的な支援に二の足を踏んでいる場面が散見される。学生センターを中心とする全教職員を巻き込んでの体制作りと、障がい学生支援に対する理解の深化が色々な局面で必要とされている。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

ハラスメント防止の面では、年度で複数回の役員、防止委員会委員、相談員及び相談対応者への研修の実施や、防止委員会の年度 2 回の定期開催、教職員のハラスメントに対する意識向上を目指す研修の定例化を目指す。

経済支援の面では、東日本大震災による経済的な影響が単年度で解消できるものではな

いため、社会環境や経済環境、さらには学生生活環境等を適切に把握し、法人部門の理解を得たうえで規程についても弾力的な運用を検討していく。また、大学全体としての学生（特に、留学生、地方出身の学生等）の受入方針に沿った奨学金制度の拡充については、改善に向け検討をしていく。また、大学全体として学生情報の一元管理を行う必要があり、ロヨラシステムと第 4 学生システムの統合をはじめ、教育理念に基づいた一人ひとりを大切にする修学支援システムの整備も進めていく必要がある。

７．教育研究等環境

（1） 現状の説明

本学は四谷（東京都千代田区紀尾井町)、市谷（東京都千代田区四番町)、石神井（東京都練馬区上石神井)、秦野（神奈川県秦野市)、目白聖母（東京都新宿区下落合）の 5 ヶ所にキャンパスを有する。

主たるキャンパスである四谷には、大学 8 学部 28 学科、大学院 10 研究科 29 専攻、学生総数約 1.2 万人が、文系・理系同一キャンパスでの教育研究活動を行っている。市谷キャンパスには、学芸員課程と法科大学院関係の利用施設がある。石神井キャンパスでは、神学部の一部専門講義が行われている。秦野キャンパスには上智大学短期大学部と共用するグラウンド、セミナーハウス、課外活動用のクラブハウス等がある。それぞれの校地等総面積・校舎面積については、「大学基礎データ」表 5 のとおりである。

校地・校舎・施設・設備に係る計画立案については、「グランド・レイアウト」を推進し、実現するために設置した「長期計画企画拡大会議」のもとにある「フィジカル・プラン等検討専門第 2 委員会」において行われる。計画は総務局キャンパス計画において原案が策定され、教育・研究の観点において「アカデミック・プラン等検討専門第 1 委員会」及び「アカデミック・プラン等検討専門第 2 委員会」から、施設の利用面の観点において「フィジカル・プラン等検討専門第 1 委員会」から、それぞれ意見を聴取しており、委員には財政的視点での検討、学外有識者の意見等を採り入れる等により具体性のある計画策定となるようこれらの専門家を加えている。

現在、2014 年度以降の「グランド・レイアウト 2.0（仮称)」を策定中であるが、計画の基本方針はこれまでと変わることはなく、a)研究教育を支えるインフラストラクチャーの整備、b)新築・解体計画、c)リニューアル計画、d)キャンパス利用計画を大きな柱として計画を進めている。

施設・設備の管理責任体制は明確化され、衛生・安全確保のためのシステムも法令等に則り整備・履行されている。バリアフリー対策及び施設・設備の安全性、利便性の向上も年度計画に基づき、着実に実行している。

図書館においては、図書・学術雑誌・電子情報を適切に整備している。教育研究に必要不可欠な各分野の図書（約 110 万冊）を所蔵し、同規模の大学と比較しても遜色ない蔵書数をおり、図書館の年間新規受入冊数は約 2 万冊（和書 60%、洋書 40%の比率）で近年推移している。蔵書の充実は、中央図書館で図書や雑誌を網羅的に収集し、学内の研究所等（約 23 万冊）が各対象分野の専門的資料を補完する形で収集するという分担収集の体制が確立されている。この 4-5 年で総合大学として研究に支障がないように、各分野にわたっ

て電子資料も揃え提供している。図書館内ばかりでなく研究室ひいては自宅からも電子資料にアクセスできるネットワーク環境を総合メディアセンターが構築しているため、学習・研究の利便性が向上した。

中央図書館では、授業期間中は午前 8 時から午後 9 時まで、授業休業期間も含め年間 315 日程度開館している。学習・研究に十分な閲覧席約 1900 席（収容定員の 18%超）を擁し、PC140 台を備える情報検索等のためのコンピュータルームも整備している。また、学習形態の変化に対応したラーニング・コモンズも設置し、資料を使用しながらディスカッション等ができる環境を整備した。

教育研究等を支援する環境の整備については、グローバル化、ICT 化等に対応するための施設の取得や設備の新増設等、教育・研究の新たな展開や環境整備に必要な措置を適切に行っている。

2011 年 4 月には、新たに総合人間科学部に看護学科を設置したため、基盤整備として目白聖母キャンパスを学校法人聖母学園との合併により取得し、本学独自の看護教育を展開する場として一部校舎を建て替えた。

また、グローバル化の進展に伴い、2011 年 3 月に上智大学祖師谷国際交流会館を取得し、外国人留学生と日本人学生が混住する学生寮とし、国際交流を図る場とするとともに、安価な寮費により現物での奨学金給付を行い、留学生に安心して居住できる住環境を提供している。

限られた施設を最大限活用し、新たな外国語教育へ対応するための LLC（Language Learning Center）を 11 号館に、グローバル人材育成を積極的に推進して行く拠点となるグローバル教育センターを 2 号館地階に、それぞれ既存の施設を改修し、開設した。語学関連施設としては、コンピュータを利用した語学教育を行うための CALL 教室、情報処理学習施設としてコンピュータルーム、視聴覚教育施設として AV ルームをそれぞれ設置している。

専任教員の研究費については、各個研究費（一律年額 400,000 円）、学会旅費（年間 100,000 円）を一律に付与し、研究活動を支援している。また、原則として専任教員一人ひとりに個人研究室が付与されている。研究室内には、机、椅子、書架、LAN 回線、電話、ファイルキャビネット、ロッカーが備え付けられている。

なお、海外招聘客員教員や客員教員、名誉教授は、図書館内に設置された研究個室を一定期間使用することができる。また客員研究員や特別研究員（PD）、その他有期で受け入れる研究者には、同じく図書館内に設置された共同研究室を利用に供している。

本学における教育研究支援体制には、「ティーチング・アシスタント制度運営内規」、「上智大学研究補助員規程」のもと、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を採用できる制度がある。

TA は大学又は大学院博士前期課程の授業科目の実験・実習、演習系科目にかかわる教育的補助と多人数受講科目の授業補助、レポート作成指導業務等に従事している。

RA は、本学の教育研究体制及び教育研究活動の充実を図るとともに、将来、教員となり得る人材と若手研究者の育成を図ることを目的として、学部及び研究科の授業運営補助・実験実習補助・学生指導補助等、学部及び研究科、又は研究機構における研究補助等に従事している。

教員の研究と教育水準の向上、研究意欲の増進をはかるために、「教員特別研修制度」を

設け、教員が自身の研究活動に専念することができる時間を確保している。
また、研究と教育水準を高度化するとともに、学術交流を促進することを目的として、海外における研究活動を認める「教員在外研究制度」も設けている。

公的研究費の不正使用が後を絶たない状況に鑑み、文部科学省は大学・研究機関に対して、公的研究費の不正使用防止の取組みの強化を求めている。本学においても、研究支援センターを中心に関係部署との連携により、不正防止対策の取組みを進めているところである。

教育倫理を順守するための措置として、本学の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とした「上智大学学術研究倫理に関するガイドライン」を 2010 年（平成 22 年）1 月 1 日付けで制定するとともに、研究費の使用及び管理を適切に行うことを目的とした「上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン」を 2012 年 1 月 1 日付けで制定した。これらのガイドラインは、学内の教員に通知されるとともに、本学のホームページにも掲載され、学内外に広く周知されている。さらに、「STOP 不正使用」のリーフレットを作成し、学内に配布することで、教職員に研究費不正使用防止に対する正しい理解を求めている。

なお、2012 年 4 月 1 日からは、学内予算／学外資金の別を問わず、すべての購入物品について検品を行うこととしたが、これにより研究費不正使用の一つである「カラ発注」について、学院の毅然たる態度を学内外に示すこととなった。

（2） 点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

校地・校舎・施設・設備に係る計画策定段階において教育・研究からの視点、利用からの視点での意見を広く聴取することにより、より具体性かつ実際的な建築計画の策定が可能となっている。

また、財源的に限りがある中で、最低限の投資で最大の効果が発揮できるよう新規資産の取得を始めとして努力している。目白聖母キャンパスの取得は合併により取得したものであり、上智祖師谷国際交流会館は既存の施設を取得し改修により使用しているため、初期投資が抑制された。改修を含む施設・設備の整備においても、指名入札等により、費用を抑制している。

図書館においては、ラーニング・コモンズを設置したことにより、従来の学習形態に加え、さらに新しい学習の場の提供という新たな図書館機能を追加した。

教育研究等を支援する環境や条件の整備については、従来の支援体制に加え、女性研究者が教育研究と出産・育児の両立において十分に能力が発揮できるよう、教育研究活動を支援する TA、RA、PD の配置を可能とした。

学術研究倫理を順守するための措置として、2012 年度から「全品検品」を始めたが、他大学からもこれに関する問い合わせが来るなど、研究費不正使用防止の観点から注目をされている。

2）改善すべき事項

四谷キャンパスの建物は、築約 80 年の 1 号館や、1962 年の理工学部開設当初から使用している 3 号館など、築 30 年以上となる建物も数棟あり、老朽化による修繕工事が緊急的／予防的とも年々多くなってきており、大規模改修や新棟建築の計画立案も急がれている。

四谷キャンパスは狭隘ではあるが、学生と教職員が安全で快適な学園生活を送り、質の高い教育研究活動が可能となる環境の構築と整備を目指し施策を実施しなければならない。学生のアメニティスペースについては、限られた敷地内でどのように確保して行くかが課題である。語学教育施設についても、新たに設置したいが建築可能な余剰面積に余裕がある訳ではないため、スクラップ･アンド･ビルドによる計画的な建築計画により、施設を検討する必要があり、その計画の中で語学教育施設をどのように捉えて設置するかも重要である。

アクティブラーニングを始めとした今後必要となる教育方法への対応、ICT 設備のさらなる充実等、教育・研究に必要な施設・設備の充実が財政との兼ね合いにおいて優先順位付けと実施時期を含め課題となる。

図書館においては、増え続ける蔵書の配架スペースをいかに確保するかが課題であり、あわせて利便性と蔵書の質を保持しつつ“紙から電子へ”の媒体変換を図る必要がある。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

「グランド・レイアウト 2.0（仮称)」における財政計画と教育・研究計画との密接な関連性において、四谷キャンパスの既存建物の改修を含む開発計画と市谷を始めとする他のキャンパスの開発計画を策定する予定である。

四谷キャンパスの開発計画は、新棟建設と既存建物の改修による教室を始めとする教育・研究環境の整備充実と合わせてキャンパス内のアメニティスペースや外構整備も含んでいる。限られた校地・校舎内で可能な限りスペースを確保して行く。新棟においては一階にカフェを計画中であり、2 号館 5 階の食堂も拡張予定である。

維持・管理、安全・衛生を確保については、専門コンサルタント等の助言により維持・管理、安全・衛生の確保して行く。特に大規模災害対応ための訓練、備蓄の充実を図って行くことが重要である。

現在、計画中の新棟及び 2 号館の改修は教室数の拡大はもちろんのこと様々な授業展開に対応できる教室、ICT 設備の充実、ラーニング・コモンズの設置など、今後の教育・研究の展開を見越した整備計画を進めている。

教育研究等を支援する方策の一つとして、TA の従事する業務をより高度かつ広範囲に活用したい。これは、授業改善につながるのみならず、大学院生の経済的支援や将来大学教員になる場合の教育力の醸成にも有効と考える。RA についても、大学院生に対する経済的支援とともに、研究者としてプロジェクトを支える上での訓練など、その重要性に鑑み、今後の博士課程（後期）教育における役割を検討していく。また、研究者へのインセンティブとして、優れた研究実績をあげた者や大型の外部資金を確保した者に対して、授業時間数減免等の研究専念時間を保障する制度を取り入れることにつき、検討を進めたい。

研究費の不正使用防止に関する啓発活動については、説明会の開催や担当者を教授会に派遣する等して不正防止に対する呼びかけを行い、すべての教員に情報が届くようにしていきたいと考える。

８．社会連携・社会貢献

（1） 現状の説明

社会連携・社会貢献における方針や姿勢について、大学全体ではグランド・レイアウトや事業計画等にて、また各部署ではホームページや冊子にて明示し実際に取り組んでいる。

その取組みの一環である生涯学習においては、開学当初から社会人向けの語学講座を開講し、大学の知的財産を広く社会へ開放している。現在では公開学習センターにおいてその伝統を受継ぎ、四谷キャンパスのみならず、大阪サテライトキャンパスにおいても小規模ながら公開講座を開講し、地域の学びの場として展開している。

年間約 400 講座を企画し、専門的知識、幅広い教養を身につける講座や 12 言語をカバーした語学講座の他、大学の正規授業も一部開放し、学生と社会人が一緒に学ぶ貴重な機会となっている。その他、地域連携として千代田区との連携講座や足利市、北本市へ本学教員を派遣した出張講座を実施しており、開かれた生涯学習機関として社会貢献を果たしている。

研究面における社会連携・社会貢献としては、各教員の研究の成果を、官公庁や企業からの受託研究あるいは共同研究という形に繋げている。さらに、研究機構 Festival を通じて、本学の「知」を学内外に発信する試みを 2006 年度から行っている。

国際交流事業への積極的参加においては、本学が学生交流の場として学術交流協定を締結している大学は 2012 年度現在 185 校・40 カ国であり、そのうち交換留学校は 168 校・32 カ国に上り、現状では充足していると考えられる。大学全体の留学生受入数、派遣学生数においても 2012 年度は前年に比して大きく増進しており、社会連携・社会貢献の役割を果たしていると認識している。さらに、近年短期語学講座及び海外短期研修のプログラム開発が進み、交換留学派遣者数との合計は過去最大となった。教員交流においては、世界で活躍する優れた教育研究者を招くために創設された海外招聘客員教員制度にて、2005 年の施行時からこれまでに 18 人を受け入れている。学術協定校との教員交流を促進する短期交換教員制度では、制度施行時の 2009 年度以降、1 名の受入れに留まっており、派遣実績はない。国際機関等との連携においては、2011 年度に国際協力機構（JICA）と「国際協力に関する戦略的協力合意書」を締結し、また国連世界食糧計画（WFP）と教育連携にかかわる協定を締結し、本学への講師派遣、インターンシップの受入れ等の連携協力を行っている。国内外大学との連携においては、予てより加盟している AJCU-AP（アジアパシフィック・イエズス会大学連盟）では 2011 年度に本学で総会、ワークショップを開催し、ASEACCU（東アジア及び東南アジアカトリック大学連盟）では、総会・学生会議を引き受け、連携協力を促進している。国内では、2012 年度に国際教養大学、立命館アジア太平洋大学、国際基督教大学、早稲田大学とグローバル 5 大学の連携協定を締結し、学生リクルート活動や教職員研修などを共同で実施している。

（2） 点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育では、2012 年度秋学期から一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）との共催でグローバル人材育成モデル・カリキュラム「導入講座」を開始した。研究では、厳しい経済状況下にあっても、従来とほぼ変わりない規模で学外共同研究や委託研究が行われている。 また、一般公開のシンポジウムや企業等連携のキャリア形成支援活動が増加しているほか、国内外でのボランティア活動も浸透している。

公開講座については、受講者数がピーク時から比較すると半分以下になっている状況を踏まえて、2012 年度から講座運営の見直しを行なった。長年検討事項となっていた 9 月と 3 月の語学集中講座を、社会人の繁忙時期と重複していることを踏まえ、春期及び秋期講座に組込み学期の再編を図った。また、受講者数の減少に伴う収支の不均衡を改善すべく、教養実務講座の厳選、開講の判断基準となる受講者数の引上げにより 1 講座あたりの受講者数を増加させた。冊子体のパンフレットについても、講座詳細はホームページへ誘導することとし、簡易なちらし形式へ刷新した。その結果、印刷費及び資料請求による送料の低コスト化も併せて実現することができた。

研究の面では受託研究・共同研究を積極的に推進しており、受入れ件数は増加の一途をたどっている。特に、近年は受託研究・共同研究の受入れに積極的な教員も増えてきている。

国際交流事業への積極的参加については、協定校数は着実に伸びているが、とりわけ北米、欧州、中南米では本学と同じイエズス会のネットワーク傘下の大学との協定が進んでいる。これらの国・地域との学生交流が極めて活発であり、受験生にとっても魅力あるプログラムとなっている。また教員交流の面では、韓国の西江大学との学生総合交流イベント SOFEX に合わせ、2012 年度より両校の学術交流を軌道に乗せることができた。

国際機関等との連携協力については、ADB（アジア開発銀行）の仲介により、ラオス教育省と本学との間で同国及び同省の人材を受け入れる「ラオス高等教育プログラム」を創設した。2012 年度に 3 人に奨学金を支給し受け入れており、同国に貢献している。

また、インドネシア文部省との間では同国からの大学院生の学位取得促進のため、本学で受け入れる同国からの博士後期課程学生が修業年限を超過した場合の学費を補填する DIKTI プログラムに参画することとした。また国内外大学との連携においては、特に東アジアイエズス会 5 大学グローバル・リーダーシップ・プログラムの参加校とは、同プログラムによる学生交流が発展的に継続したことを背景に、相互に学内のスペースを海外拠点として利用できるように提供する覚書を締結するなど緊密な連携が進展している。チェンマイ（タイ）ではタイの学生による日本語スピーチコンテストの優勝者に、1 年間本学で日本語を学ぶための奨学金を授与するプログラムを実施しており、同国との交流に貢献している。2012 年度には、グローバル 30 補助事業の一環として、協定校であるルクセンブルク大学内に本学のヨーロッパ拠点となるオフィスを設け、現地にスタッフを置くことができた。同国とヨーロッパでの情報収集と発信の拠点として活用する方針である。

2）改善すべき事項

本学の社会連携・社会貢献活動全般において、学内各組織の実績状況を統括的に把握できる体制が必要である。

公開講座では、大学カリキュラムの開放において積極的に大学の正規授業を社会人へ開放してゆくことに加え「教育の質の保証」が求められていることを受け、慎重に検討していくこととしたため、現在大規模な開放には至っていない。また、聴講生制度との切分けや社会人のニーズとのマッチング等の課題もあり、今後は制度上の整備や受講生の受入体制について更に検討して行く必要がある。さらに語学講座は講座全体の約 2/3 を占め、「語学の上智」の看板講座として多くの受講者が学んでいるが、実態は本学非常勤教員や学外の講師によって成り立っており、大学としての語学教育のあり方を示せないという課題を

残している。近年は受講者数や開講状況により事務方から講師へカリキュラムの見直しを働きかけているが、言語を超えた語学教育全体の再編には至っておらず、今年度設置された言語教育研究センターと有機的に連携し、改善を図っていきたい。

研究においては、これまではどちらかと言うと、官公庁や企業からの申し出があって初めて動き出すという「待ちの姿勢」で動いてきた傾向にあった。これは、産学官連携や知的財産に関するポリシーがないままに学外との研究を受け入れてきたことが原因であり、大学としての方針を速やかに決める必要性がある。また、研究機構 Festival の集客力が弱く、本学の研究成果を効果的に発信できないでいる。

国際交流事業の点においては、2009 年度採択のグローバル 30 補助事業における留学生受入れ目標値において、現状の学生受入れ状況は目標到達までに隔たりがある。通常の教育課程への留学生受入れと短期プログラムでの受入れを拡充すべきことは必須であるが、交換留学生も着実に増加させなければならない。そのためには、一部協定校との派遣/受入れのバランスの改善、学生からのニーズの高い英語圏での優れた大学との協定の開拓、本学の受入れ組織の拡大を積極的に進める必要がある。また教員交流においては、前述の海外招聘客員制度及び短期教員交換制度を活用し、コンスタントに一定の教員交流を行う方策が求められる。前者については本学の教育研究現場のニーズに合うように受入れ基準を緩和し、より柔軟な受入れができるよう検討が始まっている。後者については、本学教員の国際化のために有効な制度であることから、利用者拡大に努める。

JICA、WFP との連携については、実質的な双方向の協力体制には至っておらず、継続して連携の可能性と方向性を協議して行く必要がある。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

現在は大学全体として学内の各組織が単体で様々な学外組織と連携を図っており、将来に向け、その連携が更に他の学内組織との連携に結び付くような体制を整えるための検討を進めていく必要がある。

生涯教育においては、従来の講座に加えて大阪サテライトキャンパスでの新たな企画も加わっている中で、事業目的を再確認し、本学が提供すべき公開講座の位置づけを決定する必要がある。さらに、公開講座の位置づけを基に、現在展開している講座の整理と学内外の機関の連携等を含めた新規企画について検討し再編成を図る。また、施設設備面における就業環境の改善を図るとともに、手続き及び管理の利便性の向上を目指した管理システムの再構築を検討する。

研究面においては、現在、産学官連携ポリシーや知的財産ポリシーを策定中であり、これを 2012 年度中に確定し、公表する。各ポリシーを基にアクションプランを作り、それに基づいて産学官連携を推進していく。また、2012 年 6 月に理工系の「シーズ集」を作成し、これまで本学と共同研究等を行った企業や自分たちで開拓した企業に配布し、受託研究・共同研究の相手先を求めて活動を開始したところである。

国際交流事業及び学外組織との連携においては、特に① 教育理念・人材養成の目的の明確化② グローバル化に対応するカリキュラムの策定③ 学生交流の促進（学生の質の確保、派遣受入れ条件の見直し、短期国際教育プログラムの拡充等）④ 国内外の大学、国際機関との国際教育連携の実質化と拡充⑤ 広報力の向上（発信力強化、国際広報強化）⑥ 組織制度改革（グローバル化推進部門への戦略的な教員配置、教員人材の確保）が本学の将来

に向けたグローバル戦略策定上の重要ポイントと考えられ、力を入れていく必要がある。

９．管理運営・財務

９－１　管理運営

（１） 現状の説明

大学の管理・運営方針については、「グランド・レイアウト」や「事業計画」にて中・長期的な管理運営方針を明示している。

教学組織は、学長を代表とし、大学評議会、学部長会議、大学院委員会、各学部教授会等が置かれており、法人組織は、理事長を代表とし、理事会、評議員会、常務会、局長会議等が置かれ、関連規程も体系的に整備されている。現在、事務処理に係るプロセスをより明確にするため、「権限基準」の策定を進めている。

学内諸規程にて各会議体の目的や審議事項等を定め、権限と責任は明確になっており、学長が学務担当理事として法人組織にも加わることで、教学と法人の意志疎通も図られている。具体的な検討、実施に関わる管理運営は、学内諸規程に基づき行なわれている。

事務組織については、総務局、人事局、財務局、学事局、学生局及び学術情報局の６局で構成し、これらの局の下に、合計 21 のグループ・センターを設置している。

職員採用については「上智学院職員採用規程」で定め、募集はホームページを活用し公募制で実施している。ここ数年、職員に求められる能力が専門的かつ高度化しており、積極的に民間企業経験者を中途採用することにより経験豊かな人材を確保して、大学事務組織の活性化を図っている。また、応募条件に高い語学力を掲げ、グローバルな視野とコミュニケーション能力を有した人材を確保するよう努めている。

昇格については、「上智学院職員職層規程」で定めている。

また、事務組織の意欲・資質向上を図るための方策として、「上智学院職員評価規程」で定めた職員評価を実施している。評価制度は、職員の働きぶりや達成したことを評価するものであり、発揮能力や行動を評価する「能力評価」と、目標の達成度を評価する「成果評価」の 2 つを実施している。評価結果は、上位の職層等級への昇格（または下位への降格）に使用するだけでなく、基本給月額の昇給（または降給）や、期末手当（賞与）の支給率の査定、また、教育研修への参加要件などに使用している。

教育研修制度も年齢や職位等に応じた教育研修制度を設けるだけでなく、学内外での自己学習等に対する資金援助や勤務時間免除など、自己啓発を積極的に推進・支援するものへと改善した。

（２） 点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

「グランド・レイアウト」等を定めて以降、学部・研究科の新設・改組、聖母大学との合併、2 号館の竣工、事務組織や職員人事制度の改革などが実現している。

また、建学の理念と社会的要請への適合のため、以下の組織改変を実施した。

①国際連携室の設置

2011 年 7 月に学院全体のグローバル化推進をより一層進めるため、本学の国際化政策の目標・理念を明確にして、学院全体で一元化し、迅速かつ計画的に取り組む体制を作ることを目的とし、いずれの局にも属さない独立した事務組織として新たに国際連携室を設置した。

②男女共同参画推進室の設置

グローバル社会で活躍する研究者の育成、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画に関する意識啓蒙等を通した環境整備を実現していくため、2012 年 1 月 1 日に男女共同参画推進室を新たに設置した。

③監査室の体制変更

監査室は明確に位置付けがなされないまま、総務局監査室として業務を遂行してきたが、業務の性格から事務運営組織の 6 局外とすることが適当であり、2012 年 4 月 1 日付で法人直下に位置付け、監査機能の独立化を図った。

２）改善すべき事項

情報共有の機能と決裁手続きを明確に区別することなく、会議体付議や稟申手続きが進むことがある。

また、中教審の大学分科会大学教育部会で指摘があるとおり、我が国の大学と英米の大学とを比較すると教職員一人あたりの学生数に大きな差が見られる。健全な財政運営の中で、国際的な動向を踏まえながらきめ細かな支援ができる体制構築が課題である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

事務処理に係るプロセスとともに、決裁権限を明確にすることにより、より迅速な意思決定の体制を構築する。

高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、ステークホルダーの要請に応じた事務組織体制構築のため、職員が持てる力を最大限に発揮できる環境整備を目的として、職員人事制度の一部改正を実施する。

９－２　財務

（１） 現状の説明

「グランド・レイアウト」で示された中・長期的な教育研究計画を実現するための財源の確保及び財政基盤の強化に鋭意取り組んでいる。2011年度の消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率においては、学校法人聖母学園との法人合併及び祖師谷国際交流会館の購入等の大規模な事業実施や、学校法人会計基準の変更に伴う退職金給与引当金特別繰入額の発生という外的要因により、例年にない比率の変動があったものの、それらの特殊要因を除けば各種財務比率は安定的に推移している。

予算編成及び予算執行の一連の手続きは、関係法令、学校法人会計基準及び学内規程則り適正に行っている。予算編成は、毎年度理事会が決定する「予算編成大綱」で示される重要事項の執行計画案及び予算編成の基本方針に基づき、各予算単位等からの予算申請案を取り纏め、財務委員会等における審議を経た予算案が立案され、理事会で承認される。予算執行は、理事会承認に基づいて示達された予算額の範囲内で、各予算単位が事業計画

の遂行に伴い、所定の執行手続きを行い、財務局が諸規程等に基づき、執行内容の必要性や妥当性、手続きの正当性を十分に精査した上で承認を行っている。

決算確定後は、監事による監査報告書作成を経て、理事会において決算案が承認され、財務情報は、大学広報紙やホームページ上で公開される。これら一連の手続きは、合規的かつ適正に進められていると言うことができるが、その一方で、予算執行から決算確定までの過程において、予算執行の効果を分析・検証する仕組みは、十分には機能していないのが実状である。

外部からの研究資金の導入は、大学財政に大きく貢献していると思われる。科学研究費助成事業は、近年、採択件数及び補助金額とも増加傾向にある。研究費は外部資金により獲得することを予算説明会などで繰り返し行うことで、教員が外部資金に目を向けるようになってきたことと、若手研究者が積極的に応募するようになったことが、採択件数の増加に繋がっていると思われる。2012年度においては、新規採択分の採択率が10位、新規分と継続分を合わせても17位と、採択率に関しては全国研究機関のうちでも上位に位置している。

受託研究・共同研究については、官公庁や企業の意向や業績に左右され、年ごとに件数・金額に変動が大きいものの、全体としては増加傾向にある。

（2） 点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

「グランド・レイアウト」が第3期を迎え、創立100周年に向かう折、寄付金を原資とする基金の設立に伴う奨学金制度の新設や新たな教育研究の展開等に注力している。

また、予決算に係る合規的な仕組みは確立されており、法人として基幹業務のひとつである財務面の内部統制は堅実に行われている。

外部資金獲得のための事務組織として、2005年度に研究支援センターが設置され、外部資金対応の専門部署ができたことで、外部資金獲得を大学として推進する姿勢をアピールしたことが、外部資金獲得の増加に繋がっている。2012年度には、産学官連携チームが発足し、改めて産学官連携に力を注ぐ体制が整いつつある。

2）改善すべき事項

厳しい経済情勢の中、特色ある教育研究の展開及びキャンパス環境の整備を支えるための安定した財政基盤が完全に確立されているとは言えず、収支好転への取り組みが引き続き一層重要である。増収策の検討・実施のみならず、予算執行効果のモニタリング・検証等によって支出の抑制に継続的に取り組んでいくことが、今後の収支均衡を図る上での課題である。また、人件費依存率が高い状態にあるため、本学の特長である少人数教育を維持しながらも、人事局と連携しながら人件費の適正化を推進し、改善を図っていく。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

上記の改善すべき事項を実践につなげていくとともに、上智大学の学費の費目構成・単価設定や改定方法等を抜本的に見直し、提供する教育の質に見合う学費体系を確立することを増収策の重要課題として検討する。

また、セグメント別収支管理の徹底や、教育研究に係る事業計画と密接に連携した中長

期予算計画を策定することも必須の課題である。

科学研究費助成事業の申請数増加のためには、これまで申請してこなかった教員に如何に申請させるかを検討するだけでなく、各個研究費の見直しを含めた、研究費全体の仕組みについて検討する必要がある。採択されやすい申請書の書き方を学部・研究科内で指導するなど、バックアップ体制を作っていく必要がある。さらには、採択された教員への事務的バックアップの強化も必要である。

受託研究・共同研究のより一層の推進のためには、特に、研究支援センターと理工学部及び理工学部リエゾンオフィスとの協働作業が必要となる。設置場所や組織体制・協業体制の見直しなども必要である。また、研究シーズ・研究成果をどう企業と結びつけるか、産学連携コーディネーターの人員増も必要であろう。

１０．内部質保証

（１） 現状の説明

自己点検・評価については、「自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価委員会規程」を定め、4 年を周期として全学の自己点検・評価を実施する体制となっており、全学的に実施から結果の公表まで問題なく行われている。ただし、評価を改革・改善に繋げるシステムが組織的に確立されているとは言い難く、各組織が内部質保証を高めるための対応を行っている状況である。

情報公開については、学校教育法施行規則（2010 年 6 月 15 日付け改正）により教育情報の公表を行う必要があるとして明確化された項目のみならず、教育研究活動の状況を多面的に把握しうる情報については、全て公表しており適切な対応をしている。情報公開請求への対応は、財務情報については「学校法人上智学院財務文書公開規程」により公開すべき財務書類、請求対象者を定め、情報の公開を請求するに当っての学院の責務及び請求者の責務を定めている。

（２） 点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

内部質保証については、大学全体の方針や体制が整備されていないものの、各組織の判断により各種会議体で議論し、改革・改善に繋げている。

2012 年度から自己点検・評価のプロセスに学内及び外部評価が加わったことにより、チェック機能の強化、自己点検・評価の妥当性・客観性が高まることが期待される。

２）改善すべき事項

内部質保証を高めるための全学的な方針や体制について早急な整備が必要である。自己点検・評価の結果を改革・改善に確実に繋げるシステムを整備しなくてはならない。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

次期グランド・レイアウトにおいて内部質保証を全学的に高める施策を検討課題として盛り込むことを検討している。

自己点検・評価の結果を改革・改善に繋げるための具体的な計画を立て、Plan-Do-Check-Action サイクルを適切に機能させる。

【学内評価委員・総評】

全体を俯瞰し、特に財政面から以下の点を指摘しておきたい。

本学の特色である少人数教育は質保証の観点からもその維持の重要性が増しているが、学部学科間でばらつきがあり、経営効率（人件費依存率の改善）の観点にも配慮しつつ、教員一人当たりの学生数を領域の特色等に鑑み質の維持を優先に再考する必要がある。

また、少人数教育を維持して行くためには、財政的裏づけが必要であり、裏づけ強化のための教育組織の改革、適正な人員構成のための教員数の見直し等を行うとともに、研究力を高めるための研究費制度の見直し、財源確保のための収入の多角化の推進等を行う必要がある。

グローバル化への取り組みについては、様々な方策や手段により積極的に推進されていることは大いに評価できるが、本学が目指そうとしているグローバル化がどのようなものなのかが残念ながら見えない。結果としてそうなっているのではなく、そうなりたいという目標を掲げ、それに向かって人、物、金を使うことが求められる。

研究費の使用については、不正防止についてガイドラインは規程化しより強制力の強いものとするとともに、罰則規程について定め、不正に対する対応をさらに強化する必要がある。

【様式2-1】

（チエックシートＡ：Ｉ　大学全体）

自己点検・評価表（Ａ）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1)　キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施			
			1.1.2	学際的教養教育の実施			
	1.2	(2)　国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施			
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視			
	1.3	(3)　学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	28機関中19機関が「A」と自己評価しており、全ての項目の中で最も自己評価が高い。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視			
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視			
	1.4	(4)　一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			
効果が上がっている事項（優れた事項）	キリスト教ヒューマニズム、国際性、学際性、一人ひとりへの配慮という点においては、各機関において大学の理念を体現すべく、それぞれに取り組んでいる。キリスト教ヒューマニズムは、2009年のグリーフケア研究所設置、国際性については2012年4月の言語教育研究センターの開設、地球環境学研究科、理工学部・研究科に英語による学位取得プログラムを2011年から2013年にかけて順次開設するなど、特質を高めるべく取り組みが継続的になされている。2012年10月には、グローバル教育センターが設立され、大学全体としてグローバル化推進に取り組んでいる。					【基準別自己評価】
改善すべき点	学科科目の中にキリスト教ヒューマニズムを直接的に扱う科目がないとしている機関があり、科目として開講がなくとも、教育方法や内容に取り入れることで対応すべきである。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	グローバル教育の更なる推進に向け、現状の取り組みやビジョンを学内外に広く公表し、社会へのアピールや学内の意思統一を図る。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	○	28機関中17機関が「A」と自己評価している。	1
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			

効果が上がっている事項（優れた事項）	各学部・研究科が設定した「教育研究上の目的および人材養成の目的」・3つのポリシーと、学則第2条に定めた大学全体の目的との整合性は取れている。全ての学部・研究科において、大学の理念を具現化するものをポリシーや目的に定めている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の満足度を測る調査の実施、評価指標の検討がされていない。キャリア教育については、大学全体で取り組むのが適切な内容と学部で取り組むことが適切な内容が明確になっていないとの指摘があった。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	グローバル化が急速に進む社会状況を踏まえ、グローバル・スタンダードを意識したプログラムやカリキュラムの改編、質の保証を高める方策を検討する。また、人材養成の目的や３つのポリシーの到達度を検証し、カリキュラムやプログラムに反映させる取り組みを進める。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	28機関中18機関が「A」と自己評価している。	1
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況			
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況			
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況			
			3.2.4	人材輩出の成果			
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況			

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員の教育・研究業績および国際競争力を高く評価している機関が多い。特に、教員・所員の研究業績の公表状況や社会活動・社会貢献活動状況についての評価が高い。 教育面では、卒業者の進路状況、授業アンケート結果（学生の満足度）、留学生数状況といった項目の評価が高い。特に「教育イノベーションプログラム」による改善・改革の効果が評価されている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	教員の不足により、教員の研究に専念できる時間が足りない等、人材不足や授業の過重負担を問題視している機関が多く見られた。 学部・研究科で卒業生（修了生）の進路やその後のキャリアに関する情報を把握していない点をあげている機関がいくつかある。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	授業アンケートについては、評価を教育の質保証へつなげるシステムを確立する。教員の不足については、人数の確保のみならず、教育・研究の質の転換により解決を図る。 大学の理念の基づいた質の高い教育を展開し、世界に通用する研究レベルを保持する。	

【様式3-1】

（チェックシートＢ：Ｉ 大学全体）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	上智の精神・教育理念が明確であり、これらに基づき、学部・学科・研究科ごとの教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的を定めている。 高等教育機関として、本学の歴史・伝統が培ってきた教育理念並びに優位性や独自性に加え、社会環境の変化等を踏まえて「グランド・レイアウト」や三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を設定している。	1,2,3,4,5
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性			
			1.1.3	個性化への対応			
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	学則、ホームページ、公式な刊行物等によって構成員のみならず広く社会全般に対し、理念・目的を公表している。	1,2,3,4,5,6
			1.2.2	社会への公表方法			
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	監事監査や内部監査を継続的に実施し、その指摘事項への改善・対応を全学的に取り組んでいる。また、自己点検評価やファカルティ・ディベロップメント活動も継続的に実施している。	1,2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	学部・学科・研究科・専攻は、「教育研究上の目的及び人材養成の目的」を踏まえ、学位の質的保証や国際的通用性を確保すること並びに教育の質的な転換と教育力の向上のために3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を設定し、その責任と目的を明確にしている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	情報提供は十分に提供されていると言えるが、興味・関心の低い者には、響いているとは言い難い。教職員向けの研修会や2013年の創立100周年記念に向けた各種行事等において、本学の理念・目的・教育目標がたびたび言及されており、理解度は増えているとはいえ、さらなる種々の周知の工夫が求められる。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	2013年度に本学の精神・教育理念を踏まえた将来構想（グランド・レイアウト　2.0（仮称））を策定する。この将来構想は、全教職員が参加し、共通認識を持てる仕組みをもって、様々な施策の検討、企画、遂行を行なう。また、間接的ではあるものの2013年の創立100周年記念に向けた各種行事等において、本学の精神・教育理念を浸透させることに繋がっていると考える。						
【学内評価・コメント欄】	研究科等以下の評価の理由・根拠に乏しい。効果が上がっている事項中、「その責任と目的は明確にしている」がその評価、効果はどうであるか、点検を要する。改善をすべき事項中、「情報提供」にとどまらず、「構成員に対する周知方法と有効性」について更に点検を要する。将来に向けた発展方策中、グランド・レイアウト　2.0(仮称)の策定に期待したい。						
2　教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	本学の理念・目的を踏まえ、上智大学学則に則り、学部・学科、研究科・専攻、研究機構、附置研究所等の教育研究組織を適切に設置している。この組織体制は、創立100周年をめざして進行中の「新ホフマン計画」において本学の理念・目的を、伝統を継承しつつ現代化するために継続検討を重ねた結果である。現在、グローバル人材育成推進事業等の新たな課題に呼応する形で、言語教育研究センターや新学部設置等、教育研究組織の刷新計画が進行中であるが、これらによってキリスト教ヒューマニズムに基づく教養教育、専門教育を、国際性と少人数教育という特色を活かしつつ、さらに推し進めてゆくこととなる。	1,2,3,4
			2.1.2	理念・目的との適合性			
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		△	各学部教授会・各研究科委員会、各研究所の運営会議等において、常時、当該組織の適切性を担保すべく組織運営がなされるとともに、全学的観点から教育研究組織にかかる将来像の検討が十分されているとはいえない。本学の組織編成が十分に現代化され、社会の要請に応えうるものになっているか否かが、継続して審議検討が行われている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	「世界に並び立つ大学」を目指し、建学の精神に立脚した特色ある教育を一層活発に行うための取り組みを進める中で、「国際的に活躍する人材」養成のため、外国人教員や外国での学位取得者や教育研究活動に従事した経験のある人材を積極的に採用している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教学組織の再編成及び教学意思決定機構の改善。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	2014年度開設を計画する新設学部を設置した以後に実施すべき学部学科の再編成、大学院の研究科専攻の統合または再編成の具体的な検討を行なう。 また、学長の選出方法の見直し及び学部長等の選任方法の見直しについて具体的な検討を行なうと同時に、大学行政を担う教員人材の育成、確保について検討を行なう。						
【学内評価・コメント欄】	評価の理由・根拠中、「全学的観点から教育研究組織にかかる将来像の検討が十分されているとはいえない。」との原因は、前項の「目的と理念」の周知方法と有用性によるものなのか、あらためて点検する必要がある。また、これがガバナンスによるものであれば、将来に向けた発展方策中、「学長の選出方法の見直し及び学部長等の選任方法の見直し」を期待したい。						
3 教員・教員組織	3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	各学部・研究科ごとに、教員採用選考基準により能力、要件を明確している。 また、本学の理念・目的を踏まえ、上智大学学則に則り、学部・学科、研究科・専攻、研究機構、附置研究所等の教育研究組織を適切に設置し、キリスト教ヒューマニズムに基づく教養教育、専門教育を、国際性と少人数教育という特色を活かし推進しており、上智学院職制において、役割分担、責任の所在を明確化している。	1,2,3
			3.1.2	教員構成の明確化			
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化			
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	学生一人ひとりに対してきめ細かな対応を目指す教員組織の編成を実現しているといえる。また、各学部・研究科が主体となって行うFD活動や、上智大学ファカルティ・ディベロップメント委員会が主体となって行う活動の中で、授業アンケートを実施し、授業科目と担当教員の適合性について、データ収集と蓄積を行っている。	1,2
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備			
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】			
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	採用、昇格については、各学部・研究科ごとに教員採用選考基準をもって、適切に運用している。 また、理工学部、総合人間科学部社会学科の教員公募に際して、女性研究者の応募を奨励し、男女共同参画を推進している。	1,2,3
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事			
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	FDワークショップ、FD講演会を通して、教員の質向上にかかわる研修を行ない、継続した取組を推進している。	1,2
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性			

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	理工学部、総合人間科学部社会学科の教員公募に際して、女性研究者の応募を奨励し、男女共同参画を推進している。また、外国人教員、外国での学位取得者、外国での教育研究活動経験者を積極的に採用している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	人件費依存率の改善（可能な範囲での採用抑制、適正配置と組織体制の見直し）。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学部・学科・研究科・専攻の収支構造の検証並びに授業開講科目及び授業カリキュラムの再検討を行なう。 教員評価制度の導入、人事給与制度の見直し、大学全体としての教員採用方針、基準、方法等の制定を行なう。						B
	【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項中、「男女共同参画の推進」については、本学が女子学生を多く有することからも更なる改善を期待する。改善すべき事項中、「教員人件費の適正化及び人件費依存率の改善」については、グランド･レイアウトにおいてもテーマとしたところであり、具体的な改善案を示して推進する必要がある。将来に向けた発展方策は、3.4(4)を前提としているものがある。その内、FD活動については学部、研究科の活動実績を根拠資料で示すとともに、FD講習会等の参加状況も明らかにして欲しい。						
4 教育内容・方法・成果								
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	学則に卒業要件、修了要件および「教育研究上の目的及び人材養成の目的」が明記されている。 また、学則別表１の「教育研究上の目的及び人材養成の目的」に基づき、卒業要件、修了要件が設定されている。	1,2
				4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性			
				4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示			
		4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	各学部・学科・研究科・専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは大学HPにも掲載している。 授業科目の科目区分、必修・選択の別、単位数、授業形態、教育方法は、履修要覧およびシラバスに明記されている。	1,2,3,4
				4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示			
		4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	各学科・専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは大学HPに掲載している。履修要覧も学生に配布する以外に、HPでも公開している。	1
				4-1.3.2	社会への公表方法			
		4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	△	毎年度、カリキュラム作成に際して、大学としての全体方針を各学部学科、研究科専攻に伝え、継続的な改善を促している。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学位授与方針の明示については、学部、大学院ともに学則に「教育研究上の目的及び人材養成の目的」が明記され一定の成果が挙がっている。大学HPでは日本語・英語版両方を公開している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	各学部・学科・研究科・専攻が編成したカリキュラムが教育目標に合致しているかを継続的に検証する体制の構築が必要である。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	各学部・研究科で自己点検を定期的に行っているが、その結果を教育体制の改善に迅速に結びつける体制を整える。						A
	【学内評価・コメント欄】	将来に向けた発展方策中、「各学部・研究科で自己点検を定期的に行っているが、その結果を教育体制の改善に迅速に結びつける体制を整える」ことは重要なこと。一方、学生の授業評価、満足度調査についても、一部では実施されているものの全学に及んでいるとはいいがたい。教育体制の改善に学生の声を反映する方策についても検討を期待する。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	授業科目は、各学部・学科・研究科・専攻の教育目標に基づき、適切に開設されている。標準配当表を作成し、学生が体系的に履修可能であるように配慮した科目が配置されている。	1,2
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置			
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】			
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】			
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	○	各学部・研究科の教育目標に基づき、各課程に適切な教育内容が提供されている。カリキュラム、科目等の見直しを定期的に行い、専門分野の高度化に対応している。 なお、専門職学位課程については、理論教育と実務教育の両者が提供されており、リーガルクリニック、エクスターンシップなど理論と実務の掛橋となる科目も設置されている。 また、学部ごとに初年次教育・導入教育にあたる内容の科目や講演等を実施している。	1,2,3,4,5
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】			
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学位課程】			
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学部教育では、初年次教育や基礎科目をはじめ、少人数教育により教育効果をあげるよう工夫している。 大学院教育では、専門分野の高度化や社会のニーズに応じたコースの導入なども行われている。					【基準別自己評価】 B
	改善すべき事項	科目間の連携や履修モデルの再確認、科目の精選等を検討する必要がある。 大学院では、体系的なコースワークやリサーチワーク、研究室横断的な人材育成カリキュラム等を整えていく必要がある。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	科目のナンバリング、履修モデルの再構築を行うことによって、学生が到達目標を意識して、より主体的に学ぶ環境を整える。 大学院教育においては体系的なコースワーク、リサーチワークの位置づけを明確にする。					
	【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項、改善すべき事項、将来に向けた発展方策については、具体的な計画をもって進めていただくとし、「高大連携に配慮した教育内容」については更に点検、評価を進める必要がある。					
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用し、履修要覧に明記している。1年間の履修単位上限は学科ごとに定められている。 全学的に統一された基準で厳格な成績評価が行なわれており、FD活動を通じて授業方法の改善が行なわれている。 大学院生には毎学期、研究指導の科目の履修を義務付け、計画的な研究指導、学位論文作成指導を行っている。 法科大学院については、リーガルクリニック、エクスターンシップなど実務に則した科目の設置や模擬法廷を活用した授業により、実務能力の向上を目指した教育を実施している。	1,2,3
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実			
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法			
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】			
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	全学的に統一されたフォーマットで作成されたシラバスをHP上で公開している。授業はシラバスにそって実施されている。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性			
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	成績評価基準に基づき、シラバス等で学生に明示された内容に則して、成績評価が行なわれている。 全学的に統一された基準に基づき、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。 大学設置基準等に定められた基準に基づき、単位認定に関する規程を設けて実施している。	1,2,3,4
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性			
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性			
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	△	FD活動の一環として、定期的に学部科目、全学科目について授業評価アンケートを実施し、教授法の改善に関する研修等を実施している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	「教育イノベーションプログラム」制度により、アクティブラーニング等の新たな科目の創設など、授業の改善が進んでいる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	事前事後の学習や到達目標などシラバスに記載がない科目もあり、いっそうの充実が必要である。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	FD活動を強化し、シラバスの充実、授業・指導方法の改善、厳格な成績評価等について定期的な検証を行う体制を構築する。						
【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項中、「教育イノベーション」や「アクティブラーニング」については評価できる。改善すべき事項及び将来に向けた発展方策中、シラバスについてはそのあり方を含め再検討の時期にある。一方、4-3.3.1「厳格な成績評価」について、定期的な検証を行い、公平・公正につとめていただきたい。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	△	統一された基準のＧＰＡが全学的に導入されているが、学習成果や到達度を図る手法を全学的に検討する必要がある。 学生生活実態調査で授業の理解度、身につけたい能力などについて調査しているが、組織的な卒業後の調査は行っていない。	1,2,3
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）			
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	卒業･修了要件は学則および履修要覧に明記し、学生が確認できるようにしている。 ホームページに公開されているディプロマポリシーに基づき審査が行なわれている。審査の客観性を高めるために必ず１名以上の学外の副査が審査に加わっている。	1,2,3,4,5
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】			
効果が上がっている事項（優れた事項）	少人数教育により、一人ひとりを大切にした学生指導を行っており、教育目標に沿った成果が上がっている。 外国語学部では、多言語運用能力を測定する指標や尺度を開発し、教員と学生が到達目標を共有して教育効果を高める試みも行われている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	卒業後の評価の把握が不十分であり、就職先の評価、卒業生評価の実施を検討する必要がある。 大学院の学位論文審査基準は専攻内で明示されているが、全学的に情報共有し検証を行う体制になっていない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	FD活動を活性化し、学生への到達目標の明示、学習成果の測定等に取り組んでいく。 教育成果を確認するための方法として、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を定期的に行う体制を構築する。 大学院の学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策として、学位論文審査基準について、全学的な方針と各専攻ごとの基準を明示する。						
【学内評価・コメント欄】	改善すべき事項、将来に向けた発展方策中、特に「卒業後の評価」については学生の授業評価や卒業生を含めた満足度調査の全学的な取組みとして実施することを具体的な計画のもと実施していただきたい。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
5　学生の受け入れ	5.1	(1)　学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	○	アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）については、入学試験要項、HP等によって公表している。	1,2
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示			
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針			
	5.2	(2)　学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	○	文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」に基づき、学生募集、入学者選抜の方法を定め、入学試験資料、HP等で公表している。	1,2
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性			
	5.3	(3)　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	①提言指針内に収まっている。 ②一部の学科で提言指針を若干上回っているが、学部単位では基準以内である。　③編入学定員を設けている神学部について、2012年度入学者が定員を超えたために在籍学生比率が指針を上回っている(1.56)。定員が8名と少ないため、僅かな人数の変動で比率に影響がある。 学部定員に関しては入学者選抜の際に管理を徹底している。大学院の定員未充足については大学院委員会に資料を提示し、議論している。	1,2,3
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応			
	5.4	(4)　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	各学部・学科の合否判定結果に基づき、学長報告会議において、定員管理（歩留率の予測等）を徹底している。	資料なし

効果が上がっている事項（優れた事項）	2011年度から海外指定校推薦入試を実施し、その制度を利用した海外からの入学者を受け入れている。また、2013年度からカトリック高等学校対象特別入試の制度を改正することに伴い、カトリック高等学校95校に対し説明会を開催し、入試制度の趣旨をご理解いただいた上で、ご意見をいただく機会を得ることができた。	【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	一般入試においては、他大学との日程重複を避けるため、個別学科の日程を変更するなどの変更は行ったが、根本的な入試制度の改正はされていない。 また、2009年度から、公益財団法人日本英語検定協会と共同で開発を進めているアカデミック英語能力判定試験（以下、TEAP）については、特別入試において一部導入されているが、一般入試における導入策の検討が全学的になされていない。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	本学への入学志望動機が強く、本学の教育水準に見合った学生を獲得していくために一般入試制度の改正をする必要がある。2012年度入試委員会においては、英検協会と共同で開発を進めているTEAPを、今後、一般入試において活用する方策を検討している。TEAPを活用した一般入試制度を導入することで、受験機会を拡大、また志願者を確保し、また入学者のレベルを維持（入試成績上位者の歩留り率を上げること）することを第一の目的としたい。	
【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項、改善すべき事項、将来に向けた発展方策については、具体的な計画をもって進めていただくとし、特に、グローバル化時代に即した入試、受入後の日本語、英語の教育について点検・評価のうえ方策が検討されているものと理解している。これについても十分な成果が得られるよう推進することを期待する。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6　学生支援	6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	教育理念に基づき、一人ひとりを大切にし、学生が主体的に自ら考え行動して進路を選択出来ることを目的に修学支援を行っている（学期開始時のガイダンス、オリエンテーションキャンプ、クラス主任制度の導入等）。また、その判断に必要な情報・ツールを提供している。	1,2,3,4,5,6
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	地域懇談会を毎年開催し、保証人とも情報共有をしている。従来、留学生と日本人の差を設けずに対応してきたが、留学生特有のニーズに応じた、よりきめ細かな支援体制確立の重要性を認識し、留学生支援ネットワークでの情報共有や協働に取り組んでいる。 国際教養学部でのWriting Center、一般外国語の英語科目におけるTAによる補習指導等、一部取組みは進んでいる。 障がい学生の支援は、診断書や本人へのヒアリングにより、履修上必要な配慮や試験時間の延長等を適切に行っている。ただし、方針が学内外に周知されて定められておらず、知識や対応のノウハウが学内的に不足しているため、積極的な支援に二の足を踏んでいる場面が散見される。学生センターを中心とする教職員巻き込んでの体制作りと、障がい学生支援に対する理解の深化が色々な局面で必要とされている。 経済状況の悪化により学生保証人の支弁能力が低下する傾向が続く中、学生支援・ホフマン特別奨学金の新設をはじめとした奨学金制度を充実させ、奨学金希望者の期待に応えている。東日本大震災被災者に対しても迅速に奨学金の新設を行った。	1,2,3,4,5,6,7
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施			
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性			
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性			
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	保健センターでは定期健康診断、応急処置を行い、必要に応じて校医との面談、医療機関の紹介を行っている。メンタルヘルスチェックの結果にもとづく精神科医師による面接、専門保健相談を実施している。 カウンセリングセンターでは7名のカウンセラーを配し、常時学生からの相談を受けている。また、教職員、保護者からの相談にも応じている。学生の成長のための心理教育的なグループワークを開催している。メンタルヘルスに関するリーフレットやニュースを定期的に発行し、啓蒙活動にも努めている。 体制整備（ハラスメント防止委員会開催、関連規程見直し）により、防止措置の強化と手続きの明確化を進めている。 パンフレット、ポスターを作成・配布し、学生・教職員への案内を適切に実施している。	1,2,3,4,5,6,7
			6.3.2	ハランメント防止のための措置			
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	キャリア形成支援・就職支援ガイダンスを幅広く提供している。 就職支援に留まらない全学的なキャリア形成支援委員会の設置。キャリアカウンセラー資格を持った職員の配置、外部キャリアアドバイザーの採用など、学生へのきめ細かい個別相談に対応している。	1,2,3
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備			

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	障がいのある学生に対する修学支援について、学生センターを中心にカウンセリングセンター、保健センター、キャリアセンター他、学事センター、当該学生の所属する学部学科教員、学科事務室職員と会議を開き、学生の対応について柔軟に協議する体制が整いつつある。 奨学金給付による修学支援の面では、東日本大震災を契機に、被災学生に対する支援措置について制度を整備したことで災害発生時に対する支援の幅が広がり、大規模かつ積極的な経済支援が可能になった。 ハラスメント防止の面では、学生や教職員に対し、毎年配布用のポスターを更新して、意識を高めるよう工夫している。						【基準別自己評価】 A
	改善すべき事項	ハラスメント防止に関して、相談対応する相談員や、窓口対応者の手続に関する知識の向上と、適切な初期対応を可能にするような研修内容に見直しを図る。防止委員会の委員の意識の統一と、役員の事例に関する判断能力の向上を図る。本学大学院の学費については他大学と比して高額であり、既存の大学院研究補助奨学金を含めた様々な大学院奨学金のあり方を検討し、修学環境の向上を図る必要がある。留学生への奨学金については、学業成績、仕送りの多寡、住居の家賃金額等を勘案しているが、社会情勢を見ながら必要に応じて基準を見直していく必要がある。障がい学生の支援については、全学的に取り組むべき課題である一方で、支援全体の方針が学内外に周知されて定められておらず、知識や対応のノウハウが学内的に不足しているため、積極的な支援に二の足を踏んでいる場面が散見される。学生センターを中心とする全教職員を巻き込んでの体制作りと、障がい学生支援に対する理解の深化が色々な局面で必要とされている。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	ハラスメント防止の面では、教職員の意識向上を目指す研修の定例化を目指す。経済支援の面では、社会環境や経済環境、さらには学生生活環境等を適切に把握し、法人部門の理解を得たうえで規程についても弾力的な運用を検討していく。大学全体としての学生（特に、留学生、地方出身の学生等）の受入方針に沿った奨学金制度の拡充については、改善に向け検討をしていく。また、大学全体として学生情報の一元管理を行う必要があり、ロヨラシステムと第4学生システムの統合をはじめ、教育理念に基づいた一人ひとりを大切にする修学支援システムの整備も進めていく必要がある。						
	【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項中、特に、「障がいのある学生に対する修学支援」について体制を含めその効果が上がっていると評価ができる。改善すべき事項、将来に向けた発展方策中、特に、「ハラスメント防止」については全学的な取組みが更に必要であり、体制の強化を含め見直しを図っていただきたい。なお、更に具体的な内容について、以下に挙げておく。 6.2.1　休、退学者、不登校学生への対応についてふれられていないが、これらの学生への適切な対処は修学支援上大切な課題である。クラス主任等との連携により、不登校学生等の状況を早期に適切に把握し、カウンセリングセンター等の協力を得ながら、退学者を一人でも減らす努力が求められる。 6.3　受入、修学（学習奨励）、経済、留学生等支援すべき対象は拡大する一方であり、どのような支援にどのくらいの支援費が必要かを学事局（学生受入）、学術情報局（若手研究者支援）、国際連携室（留学生支援）と協議し、限られた奨学・奨励予算を戦略的かつ効果的に使用することを検討する必要がある。さらに、支援の不足については、その不足額の充足を財務局へ明示するとともに、具体的な支援策を積極的に提案し、募金室の協力を得て寄付金の獲得を目指す必要がある。						
7　教育研究等環境	7.1	(1)　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	○	大学、学部・研究家の理念を踏まえ「世界に並び立つ大学」として成長し成熟することを目指し、「グランド・レイアウト」に基本的方向性を示しており、そのなかで環境整備の方向・姿勢も明確にしている。	1
			7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	△	「グランド・レイアウト」に基づき、教育・研究の効果を最大限に発揮し、かつ、教員・学生が快適・安心・安全に過ごせるキャンパスの形成を目指し、建築計画、改修計画を策定している。しかしながら、中・長期的な計画実現の優先度、時期を財政計画と密接に連携しながら定める必要があり、公表までには至っていない。	1
	7.2	(2)　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	△	校地および校舎面積は、法令上の基準を満たし必要な施設・設備は整備しているが、学生数の増加に伴う教室等教育・研究の施設・設備の拡張が課題である。	1
			7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	○	施設・設備の管理責任体制は明確化され、衛生・安全確保のためのシステムも法令等に則り整備・履行されている。バリアフリー対策及び施設・設備の安全性、利便性の向上も年度計画に基づき、着実に実行している。	2,3,4,5,6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	7.3	(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	○	上智大学は学生数としては中規模大学であるが、同規模の私立大学と比較しても遜色ない蔵書数を誇っている。また、総合大学として研究に支障がないように全分野にわたって電子資料を揃え、提供している。この4―5年で電子資料の増加も見られる。	1
			7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	○	・図書館は、平日夜間は第6限終了後の21時まで開館し、授業終了後の自学自習や図書貸出に対応している。日曜日も部分開館しており利用者は多い。閲覧席は開館当初より増加してはいないものの、学習形態の変化に対応したラーニングコモンズを備えている。図書館内には情報検索のためのコンピュータルームもありパソコンが140台ほど設置されている。また、図書館独自の貸出パソコンも30台備えている。　・図書館の司書を持つ職員は年々減少しており、人事異動も頻繁におこなわれるため専門的な能力・経験が育ちにくい環境にある。	2
			7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	○	図書館の情報検索のページでは各種学術情報へのアクセスを保証しており、OPACからは電子情報と冊子情報が同じプラットホームで検索できるよう工夫している。また、上智大学の機関リポジトリはＮＩＩにハーベスティングされており、情報をアップしている。	3,4,5
	7.4	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	○	グローバル化、ICT化等に対応するための施設の取得や設備の新増設等、教育・研究の新たな展開や環境整備に必要な措置を適切に行っている。 近年は、AV機器の教室への設置や、2012年4月の言語教育研究センター設置などの改革が図られている。	1,2,3,4,5
			7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	○	教育研究支援制度の利用が全学的に広がっている。また、男女共同参画の観点からTAの採用基準に妊婦等の特別な事情を理由とした配置を認め、教育研究環境の整備を実施した。 TA制度については、今後も各学部の要望を考慮に入れて、教育内容の充実、さらには研究活動の活性化のために、積極的な活用を図りたいが、質を担保するような訓練・養成プログラムの整備が課題である。	6,7
			7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	△	教員の研究と教育水準の向上、研究意欲の増進をはかるために、「教員特別研修制度」を設けている。 研究専念時間については、研究者へのインセンティブとして、優れた研究実績をあげた者や大型の外部資金を確保した者に対する政策を検討する。 教員の研究室は、原則的には一人ひとりに個人研究室が付与されており、必要なネットと備品が備え付けられており、研究環境が整備されている。	6,7,8
	7.5	(5) 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	○	2010年1月1日付けで本学の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的として「上智大学学術研究倫理に関するガイドライン」を制定し、研究活動上の基本的な倫理指針とした。また、研究費の使用及び管理を適切に行うことを目的として「上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン」を2012年1月1日付けで制定した。 これらのガイドラインは、科研費の学内説明会等で説明すると共に、すべての教員に配布している「研究費使用ガイドブック」にも掲載し、研究費を取り扱う者に対して浸透させている。	1,2,3
			7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	○	「上智学院における公益通報に関する規程」に基づき、研究費の不正使用に関する公益通報窓口を監査室に設置するとともに、公益通報に関する管理体制を整えている。	4

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	財源的に限りがある中で、最低限の投資で最大の効果が発揮できるよう新規資産の取得を始めとして努力している。改修を含む施設・設備の整備においても、指名入札等により、費用を抑制している。 図書館においては、ラーニング・コモンズを設置したことにより、従来の学習形態に加え、さらに新しい学習の場の提供という新たな図書館機能を追加した。 教育研究等を支援する環境や条件の整備については、従来の支援体制に加え、女性研究者が教育研究と出産・育児の両立において十分に能力が発揮できるよう、教育研究活動を支援するTA、RA、PDの配置を可能とした。 学術研究倫理を順守するための措置として、2012年度から「全品検品」を始めたが、他大学からもこれに関する問い合わせが来るなど、研究費不正使用防止の観点から注目をされている。						【基準別自己評価】 B
	改善すべき事項	四谷キャンパスの建物は、老朽化による修繕工事が緊急的／予防的とも年々多くなってきており、大規模改修や新棟建築の計画立案も急がれている。学生のアメニティスペースについては、限られた敷地内でどのように確保して行くかが課題である。語学教育施設についても、新たに設置したいが建築可能な余剰面積に余裕がある訳ではないため、スクラップ･アンド･ビルドによる計画的な建築計画により、施設を検討する必要があり、その計画の中で語学教育施をどのように捉えて設置するかも重要である。アクティブラーニングを始めとした今後必要となる教育方法への対応、ICT設備のさらなる充実等、教育・研究に必要な施設・設備の充実が財政との兼ね合いにおいて優先順位付けと実施時期を含め課題となる。また、図書館においては、増え続ける蔵書の配架スペースをいかに確保するかが課題であり、あわせて利便性と蔵書の質を保持しつつ“紙から電子へ”の媒体変換を図る必要がある。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	「グランド・レイアウト2.0（仮称）」において、四谷キャンパスの既存建物の改修を含む開発計画と他のキャンパスの開発計画を策定する予定である。専門コンサルタント等の助言により維持・管理、安全・衛生を確保し、特に大規模災害対応ための訓練、備蓄の充実を図って行くことが重要である。教育研究等を支援する方策の一つとして、TAの従事する業務をより高度かつ広範囲に活用したい。RAについても、大学院生に対する経済的支援とともに、研究者としてプロジェクトを支える上での訓練など、今後の博士課程（後期）教育における役割を検討していく。また、研究者へのインセンティブとして、優れた研究実績をあげた者や大型の外部資金を確保した者に対して、授業時間数減免等の研究専念時間を保障する制度を取り入れることにつき、検討を進めたい。研究費の不正使用防止に関する啓発活動については、説明会の開催や担当者を教授会に派遣する等して不正防止に対する呼びかけを行い、すべての教員に情報が届くようにしていきたいと考える。						
	【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項中、特に、「全品検品」については評価ができる。改善すべき事項、将来に向けた発展方策中、どれも重要な課題であるが、計画をもって進めなくてはならない。特に、「研究費の不正使用防止」含め、様々な課題を実現するにあたり、「すべての教員に情報が届くよう」周知方法については更に点検をお願いしたい。また、図書館の改善すべき事項は、現在と将来、双方に対応するものである。「電子」化に向けた費用の観点を含め点検評価を繰り返しながら計画を進めて欲しい。なお、更に具体的な内容について、以下に挙げておく。 7.1.2　校地、校舎、施設、設備に係る計画は、長期における既存校舎の維持修繕等ランニングコストの把握、バリアフリー等優先度の高い改修計画等を固定費と捉え、固定費を除いた財政的対応可能範囲の中で新規計画を立案する必要がある。新規計画ばかりを優先することは財政的限界により、固定費を含めた計画全体が立ち行かなくなる可能性がある。計画策定に当たっては、この点に十分留意されたい。 7.2.2　大規模災害への対応体制の整備が急がれる。備蓄の充実、自衛消防隊の即応体制を可能とする訓練実施等の対応強化はもちろんのこと、災害発生時の学生帰宅指示、近隣対応等基本的事項について方針を定める必要がある。 7.3　　他大学に先駆けてラーニングコモンズを設置したことは大きく評価できる。図書館は学修時間の確保、質保証の観点から新たな教育方法の展開等、大学に求められる社会的要請に的確に答えるための「場」の提供と環境整備に積極的に対応する必要がある。そのための場所の確保に向け、資料・書籍の電子化、蔵書の整理等をさらに進める必要がある。 また、図書館専任スタッフの役割を明確化し、サービスの高度化と向上を図る必要である。なお、サービス面において今後求められるであろう図書館の24時間開放については、費用対効果の側面から慎重に対応すべきである。 7.4.3　専任教員に対する研究費の支給については、個人研究費の一律支給を改め、一定の基礎額は維持しつつも、優れた研究、独創的な研究を行う研究者に研究費を手厚く支給すべきである。また、補助金を含めた研究費制度について総体的に見直しを行い、重点課題への研究費の優先的配分を行うための財源確保を行う必要がある。 7.5　研究倫理に関する規程の整備とともに、研究倫理について常に見直しと徹底を図る常設の機関の設置が必要である。「研究倫理委員会（仮称）」を設置することを提案したい。設置により不正防止への対応を進めることはもちろんであるが、不正が発覚した時の対応も組織的に整えられる。現在は危機管理の観点で不正への調査等対応を行っているが、研究倫理に関する不正に対しては「研究倫理委員会」のもとで また、罰則規程を定め運用・公表する必要がある。 （参考）http://www.waseda.jp/rps/ore/jpn/committee/index.html						
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	△	大学全体では、事業計画等において、又関連部署ではホームページ等で連携方針や姿勢を明示している。 産学連携や知的財産に関しては、明確なポリシーを制定せずに実施してきた。現在、産学連携や知的財産に関するポリシーを検討しているところである。	1,2,3,4
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示			
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	各教員の研究成果が委託研究・学外共同研究へとつながり、さらに委託研究等での研究成果が社会・企業等に還元され、それぞれの活動に生かされている。また、学内共同研究の成果は研究機構Festivalを通じて学外へ発信し、知的基盤の育成に役立てている。 本学の教育と研究のグローバル化を推進するために、海外協定校との交換留学及び短期プログラムへの学生派遣、教員交流を促進している。協定校数、派遣・受入れ学生数は、着実に伸びている。 2009年度に採択された文部科学省のグローバル30の推進事務局として、学内の諸企画実施のための調整を行っている。アジアのイエズス会・カトリック大学のネットワークを中心に海外組織との連携による教育」研究推進に貢献している。WFPとの協定、JICAとの連携合意を実現した。 公開講座の運営においては、2012年度から改善を実施しているが、大学の生涯学習機関としての位置づけや方向づけまでには及ばず今後も検討が必要である。	1,2,3,4,5
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進			
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加			

評価基準		点検・評価項目	評価の視点	項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育研究の成果について、本学は、受託研究・共同研究を積極的に推進しており、受入れ件数は過去10年間を見れば増加の一途をたどっている。特に、近年は受託研究・共同研究の受入れに積極的な教員も増えてきている。海外協定校については、2008年度校148校から2012年には185校へと25%増加した。学生のモビリティについては、長期・短期の派遣学生数が同期間に422人から640人へと増加した。アジアイエズス会ネットワークによるサービスラーニング・プログラムや、本学が提唱して発足した東アジアイエズス会5大学リーダーシッププログラムなどの推進を通じて、人材育成教育に貢献している。ASEAN諸国との教育連携を通じたグローバル化も具体的に推進している。				【基準別自己評価】
	改善すべき事項	これまではどちらかと言うと、官公庁や企業からの申し出があって初めて動き出すという「待ちの姿勢」で動いてきた感がある。これは、産学官連携や知的財産に関するポリシーがないままに学外との研究を受け入れてきたことが原因であり、大学としての方針を速やかに決める必要性がある。また、研究機構Festivalの集客力が弱く、本学の研究成果を効果的に発信できないでいる。 受入れ留学生は、回復傾向に転じてはいるが、グローバル30事業の目標値を達成するには受入れを発展的に強化する必要がある。派遣/受入れ学生数のアンバランス等の理由により欧米トップ層の大学への派遣が停滞することがあり、対策が必要である。派遣、受入れともに短期プログラムの開発によるスチューデント・モビリティを加速させる必要がある。				
	将来に向けた発展方策（行動計画）	現在、産学官連携ポリシーや知的財産ポリシーを策定中であり、これを2012年度中に確定し、公表する。各ポリシーを基にアクションプランを作り、それに基づいて産学官連携を推進していく予定である。 また、2012年6月に理工系の「シーズ集」を作成し、これまで本学と共同研究等を行った企業や自分たちで開拓した企業に配布し、受託研究・共同研究の相手先を求めて活動を開始したところである。国際交流事業の面では、本学の将来に向けたグローバル戦略策定上の重要ポイントである、以下の点に力を入れていく必要がある。海外協定校、国内外大学コンソーシアム、国際機関等との共同による国際教育プログラムの実現。研究の高度化・重点化を推進する海外との研究交流支援業務への参画。国際広報強化の支援など。				B
	【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項中、それぞれの事項については評価ができる。改善すべき事項中、特に、「待ちの姿勢」からの転換は具体的な行動をもって実現することを期待する。将来に向けた発展方策中、特に、「グローバル戦略策定上の重要ポイント」はご指摘のとおりである一方、学内諸機関との連携強化も重要と考える。例えば、学生の周辺にある入試や奨学金、下宿や課外活動、就職活動や卒業後の追跡等々、これらについても戦略の視野に入れて計画されることを期待する。また、地域社会への協力方針については点検・評価が見られない。先ずは、現状把握のための調査をもとに方針の策定に取り組んでいただきたい。なお、更に具体的な内容について、以下に挙げておく。 8.2　「生涯学習機関としての位置づけや方向づけ」を整理し「方針」として明示すべきである。 改善すべき事項　研究成果の効果的発信は重要課題である。学術情報局の下に「出版センター（仮称）」を設置し、研究成果を一元的に管理・発信する方策も考えられる。				

9　管理運営・財務

9-1 管理運営	9-1.1	(1) 大学の理念・目的に実現に向けて、管理・運営方針を明確に定めているか。	9-1.1.1	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知	◎	長期計画「グランド・レイアウト」を定め、その実現に向けた検討結果を長期計画企画拡大会議やHP等で広く周知している	1
			9-1.1.2	意思決定プロセスの明確化	◎	教学組織は、学長を代表とし、大学評議会、学部長会議、大学院委員会、各学部教授会・各研究科委員会等が置かれており、法人組織は、理事長を代表とし、理事会、評議員会、常務会、局長会議等が置かれ、関連規程も体系的に整備されている。 現在、事務処理に係るプロセスをより明確にするため、「権限基準」の策定を進めている。	2
			9-1.1.3	教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化	◎	学内諸規程にて各会議体の目的や審議事項等を定め、権限と責任が明確になっている。 学長が学務担当理事として法人組織にも加わることで、教学と法人の意志疎通も図られている。	2,3
			9-1.1.4	教授会の権限と責任の明確化	◎	学内諸規程にて各会議体の目的や審議事項等を定め、権限と責任が明確になっている。	2,3
	9-1.2	(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	9-1.2.1	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	◎	整備されている。	1
			9-1.2.2	学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化	◎	上智学院職制をはじめとした学内諸規定により明確化されている。	1
			9-1.2.3	学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	○	一部研究科委員長の選考方法が明文化されていない。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	9-1.3	(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	9-1.3.1	事務組織の構成と人員配置の適切性	△	総務局、人事局、財務局、学事局、学生局及び学術情報局の６局で構成し、これらの局の下に、合計21のグループ・センターを設置している。 健全な財政運営の中で、国際的な動向を踏まえながらきめ細かな支援ができる体制構築と人員配置を目指している。	1,2,3
			9-1.3.2	事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	○	事務機能の改善、業務内容の多様化への対応策として、監査室の改編、国際連携室および男女共同参画推進室を新設した。	1,2,3
			9-1.3.3	職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用	○	職員の採用は「上智学院職員採用規程」で定めている。募集はホームページを活用し公募制で実施し、建学の理念に共感し、ステークホルダーの期待に応じることができる資質と能力を有した人材を広く求めている。 昇格は、「上智学院職員職層規程」で定めている。職員の職務上の役割と職務遂行能力に応じて4段階の職層及び8段階の等級に区分し、能力評価および成果評価をもって各人の能力を適切に評価し、公平かつ公正な給与処遇の実現と効果的な異動配置及び役職位の任免を目指している。	1,2,3
	9-1.4	(4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。	9-1.4.1	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善	△	職員評価については、「上智学院職員評価規程」で定めている。評価制度は、職員の働きぶりや達成したことを評価するものであり、発揮能力や行動を評価する「能力評価」と、目標の達成度を評価する「成果評価」の2つを実施している。 評価結果は、上位の職層等級への昇格（または降格）、基本給月額の昇給（または降給）、期末手当の支給率の査定、教育研修への参加要件などに使用している。 中庸としてのＢ評価が多く、評価基準から見て必ずしも十分に適正な評価となっていない点がある。	1,2,3
			9-1.4.2	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性	○	2007年に職員人事制度を全面的に再構築し、教育研修制度も従来型の年齢や職位等に応じた教育研修制度を設けるだけでなく、学内外での自己学習等に対する資金援助や勤務時間免除など、自己啓発を積極的に推進・支援するものへと改善した。 現在取組んでいる教員と職員が協働を通した「イノベーション・マインドの醸成」「職員グローバル化推進」を軸として、研修の体系化を実施し、組織基盤の強化を図っている。	4,5

効果が上がっている事項（優れた事項）	国の法律に基づき、学内諸規定が整備され、事案の対象や重要度合いにより、意思決定のプロセスが明確に示され、適切に対処されている。 建学の理念と社会的要請への適合のため、組織改変（①国際連携室の設置②男女共同参画推進室の設置③監査室の体制変更）を実施した。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	情報共有の機能と決裁手続きを明確に区別することなく、会議体付議や稟申手続きが進むことがある。中教審の大学分科会大学教育部会で指摘があるとおり、我が国の大学と英米の大学とを比較すると教職員一人あたりの学生数に大きな差が見られる。健全な財政運営の中で、国際的な動向を踏まえながらきめ細かな支援ができる体制構築が課題である。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	社会情勢や教育環境を取り巻く変化により生じる新たな事案への対処、意思決定の迅速化、事案に応じた検討機関と意思決定機関の峻別化の強化。 高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、ステークホルダーの要請に応じた事務組織体制構築のため、職員が持てる力を最大限に発揮できる環境整備を目的として、職員人事制度の一部改正を実施する。	
【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項中、社会的な要請に基づく柔軟な組織改変については評価できる。一方、9-1.4.1においては「必ずしも十分に適正な評価となっていない点がある」としている。人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善が、適切に実施されていないならば、これこそ改善すべき事項に取り上げるべきであり、将来に向けた発展方策において具体的な行動計画を示すべきと考える。なお、更に具体的な内容について、以下に挙げておく。 9-1.3.1　局制が現状の業務運営に最適か否かをきちんと議論し事務組織の構成と人員配置の適切性についての改革を実行すべきである。 9-1.3.2　事務機能の改善、業務内容の多様化への対策等は十分とは言えず、経営支援機能強化、内部統制上の課題解決、意思決定の迅速化、部署統合による合理化等対応すべき課題は多い。 9-1.4　異動が頻繁に行われるため、組織全体としての戦力が向上しない。業務の円滑な運営と後継の育成のバランスを図りつつ、組織全体の戦力を向上させる人事戦略が求められる。研修については「人を育てる」研修制度を継続して行うべきである。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
9-2 財務	9-2.1	(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	9-2.1.1	中・長期的な財政計画の立案	△	「グランド・レイアウト」に基づき、財政基盤の強化を図っており、経常的な教育研究遂行上の財源確保に問題はない。しかしながら、新たな教育研究の展開として新規事業に取り組み、より魅力的な大学作りを財政面で強固に下支えするためには、中・長期教育研究計画と財政計画のより密接な連携が今後の課題である。	1,2
			9-2.1.2	科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況	○	科学研究費助成事業については、近年、採択件数・補助金額とも増加傾向にある。 受託研究や学外共同研究については、委託元である官公庁・企業等の意向や業績によるところが大きいため、受託件数・金額に変動が大きいものの、一定水準以上の成果は得られていると考える。 外部からの研究資金の導入は、大学財政に大きく貢献していると思われる。	3,4,5
			9-2.1.3	消費収支計算書関係比率および賃借対照表関係比率の適切性	○	自己点検・評価における指標・目標は示していないため、目標達成度も把握できていないが、毎年度決算終了後、各種財務比率を把握し、会議体報告や統計資料による公開を行っている。大学部門においては、人件費依存率は高いものの、各比率とも経年による著増減はなく、比較的安定的とも硬直的とも言える。	6,7,8
	9-2.2	(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	9-2.2.1	予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査	○	予算編成は、「予算編成大綱」において基本方針を明示し、予算立案から予算示達までの手続を規程等に基づき適切に行っている。予算執行については、順守すべきルールを厳正に適用する一方、教育研究活動の円滑な推進への配慮を欠かないよう留意している。決算については、極めて合規的かつ正確に行うよう最大限に注力している。	1,2
			9-2.2.2	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	○	予算執行状況の把握は財務システムにより随時可能であるが、効果を分析、検証する効果的な手法は引き続き、検討すべき課題である。特別予算については年度終了後に報告書を提出することとなっているが、今後、経常予算も含め、PDCAサイクルの確立による検証を検討したい。	資料なし
効果が上がっている事項（優れた事項）	厳しい財政状況においても、創立100周年に向けて、寄附金獲得に基づく新たな奨学金制度の設立や特色ある教育研究活動の実践等、限られた財源を教育研究に厚く投下する体制を堅持している。また、予決算に係る合規的な仕組みは確立されており、法人として基幹業務のひとつである財務面の内部統制は堅実に行われている。外部資金獲得のための事務組織として、2005年度に研究支援センターが設置され、外部資金対応の専門部署ができたことで、外部資金獲得を大学として推進する姿勢をアピールしたことが、外部資金獲得の増加に繋がっている。2012年度には、産学官連携チームが発足し、改めて産学官連携に力を注ぐ体制が整いつつある。						【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	新規事業や大学の重点課題により財源を投下するため、既得権や慣習等にとらわれず、既存事業予算の見直しを図るとともに、増収策及び支出抑制策の双方を積極的に模索することが喫緊の課題である。予算執行においては、研究費等の適正執行に対する教職員の意識向上もさらに必要である。また、予決算に係る仕組みは確立しているものの、キャンパス計画を含む大規模かつ緊急な課題が生じた場合、仕組みが十分機能しえない場合の対応が問題となっている。さらに、精度の高い中長期予算計画を立案することも課題である。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	増収策のひとつとして、学費の費目構成・単価設定や改定方法等を抜本的に見直し、新たな学費制度を確立することを重要課題として検討する。一方、セグメント別収支管理を徹底し、大学全体のみならずセグメントごとの収支均衡を極力図ることとする。また、大学の将来的な発展性を見据え、教育研究活動とリンクした中長期予算計画を立案するための諸方策に取り組むこととする。 科学研究費助成事業の申請数増加のためには、これまで申請してこなかった教員に如何に申請させるかを検討するだけでなく、各個研究費の見直しを含めた、研究費全体の仕組みについて検討する必要がある。さらには、採択された教員への事務的バックアップの強化も必要である。						
【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている事項中、特に、「財務面の内部統制は堅実に行われている」ことは評価できる。改善すべき事項中、特に、「キャンパス計画を含む大規模かつ緊急な課題が生じた場合、仕組みが十分機能しえない場合の対応が問題となっている」との認識はできるものの、「精度の高い中長期予算計画を立案すること」について具体的な改善方法が必要と考える。将来に向けた発展方策中、特に、「セグメント別収支管理」は管理会計の導入と一歩前進していることについて評価できる。なお、更に具体的な内容について、以下に挙げておく。 9-2.1.1　教育研究計画における中長期財政計画の策定は中長期の教育研究面における具体的予算計画が明示されないため、その策定に苦慮していると推察される。教育研究の中長期計画とその実現に必要な予算についての明示を求めて行く必要がある。 9-2.1.2　科学研究費補助金等の公的外部資金の獲得のための支援策の充実が望まれる。 9-2.1.3　今後、本学とって最適な比率の指標、目標の設定について検討する必要がある。 9-2.2.2　予算執行結果の分析・検証は、事業そのものの分析・検証が求められるものであり、財務のみでは対応できない。教育研究事業の分析・検証システムの確立と評価結果への対応方針の明確化が必要である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	「自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価委員会規程」を定め、4年を周期として全学の自己点検・評価を実施する体制となっている。2008年度自己点検・評価報告書はホームページに掲載されている	1,2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	法令上求められる事項に沿って、ホームページに公開している。法人の財務関係の書類についてもホームページに公開している。	3
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	△	内部質保証を高めるための対応（構想/事業計画→実施→事業報告/監査/自己点検・評価→改善）を実践しているものの、組織的に行なう大学の姿勢は明確になっていない。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	△	自己点検・評価を企画・実施する体制は整備されているものの、全学的に内部質保証を掌る体制は整備されていない。	2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	△	提言された事項についての改善は、その学部、研究科、事務部局等にまかされ、大学として指揮・検証する手段をもたない。	資料なし
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	特定の業務分野に特化した研修等は不定期に実施されているものの、コンプライアンス全般への定期的研修等は実施していない。	1
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	△	全学的な実施期間においては、組織レベルで取り組んでいるものの、期間外においては、組織・個人ともに、充分な活動がなされているとはいえない。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	大学の教育・研究活動については、大学の公式ホームページにおいてその活動状況が報告されている。 また、各教員に関する情報は、教員教育研究情報データベースにおいて閲覧に供している。	2,3
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	監事監査、監査法人による監査体制は確立されている。また上智大学教育研究諮問会議では卒業生委員（約10名）の意見聴取を実施し、FD委員会は学外者を講師に招いている。	1
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	2009年度認証評価時に大学評価機関（大学基準協会）から受けた「助言事項」につき改善報告書を提出する準備を進めている	4,5,6

効果が上がっている事項（優れた事項）	2012年度から自己点検・評価のサイクルの中に、学内及び外部評価が加わったことにより、チェック機能の強化、自己点検・評価の客観性が高まることが期待される。 内部質保証については、大学全体の方針や体制が整備されていないものの、各組織の判断により各種会議体で議論し、改革・改善に繋げている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	内部質保証を高めるための全学的な方針や体制について早急な整備が必要である。自己点検・評価の結果を改革・改善に確実に繋げるシステムを整備しなくてはならない。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	次期グランド・レイアウトにおいて内部質保証を全学的に高める施策を検討課題として盛り込むことを検討している。 自己点検・評価の結果を改革・改善に繋げるための具体的な計画を立て、Plan-Do-Check-Actionサイクルを適切に機能させる。	
【学内評価・コメント欄】	評価の理由・根拠中、「全学的に内部質保証を掌る体制は整備されていない」「大学として指揮・検証する手段をもたない」「組織・個人ともに、充分な活動がなされているとはいえない」、いずれも重要な点検・評価といえる。それらを受けての改善すべき事項、「内部質保証を高めるための全学的な方針や体制について早急な整備が必要である」について具体的な改善案をもって推進されることを期待する。将来に向けた発展方策中に、これらのことを盛り込むことは重要であるが、これも具体的な計画として策定されなくてはならない。なお、更に具体的な内容について、以下に挙げておく。 10.2　内部質保証における自己・点検評価は非常に重要である。特に、教育研究に対する適切な評価により、事業の継続の可否判断を行い、人・物・金の配分を最適化することが求められる。 評価にあたっては、外部有識者の客観的評価を積極的に取り入れる方策の検討と実施が望まれる。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1	1. 各評価機関による自己点検・評価報告書
評価基準２	
2	1. 各評価機関による自己点検・評価報告書
評価基準３	
3	1. 各評価機関による自己点検・評価報告書
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1. 上智大学学則（第2条） 2. 上智大学ホームページ （財務情報） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho 3. 上智大学ホームページ （長期計画グランド・レイアウト） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/long-range_plan 4. 上智大学ホームページ （教育プログラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/top/program 5. 上智大学ホームページ （上智大学通信） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/press
1.2	1. 上智大学学則（第2条） 2. 上智大学ホームページ （財務情報） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho 3. 上智大学ホームページ （長期計画グランド・レイアウト） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/long-range_plan 4. 上智大学ホームページ （教育プログラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/top/program 5. 上智大学ホームページ （上智大学通信） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/press 6. 上智大学大学案内2013（P.7-116）
1.3	1. 上智大学学則（第3条） 2. 規程（学校法人上智学院内部監査規程、学校法人上智学院監事監査規程） 3. 上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/
評価基準２	
2.1	1. 上智大学学則 2. 新ホフマン計画 3. 上智大学研究機構規程 4. 各研究機構・研究単位の規程
2.2	1. 各学部学科会議議事録 2. 各研究所運営会議議事録
評価基準３	
3.1	1. 各学部学科・研究科教員採用選考基準 2. 上智大学学則 3. 上智学院職制
3.2	1. 基準日の統計資料 2. FD委員会資料
3.3	1. 各学部学科研究科教員採用選考基準 2. 上智大学学則 3. 上智学院職制
3.4	1. FD委員会資料 2. 上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/
評価基準４－１	
4-1.1	1. 上智大学学則 2. 上智大学院学則本文および別表1
4-1.2	1. 上智大学ホームページ 2. 学部履修要覧 3. 大学院履修要綱 4. シラバス
4-1.3	1. 上智大学ホームページ
4-1.4	1. カリキュラムガイドライン
評価基準４－２	
4-2.1	1. 学部履修要覧 2. 大学院履修要綱
4-2.2	1. 学部履修要覧 2. 大学院履修要綱 3. 法科大学院履修要綱 4. 文学部初年次教育の案内 5. FD委員会資料
評価基準４－３	
4-3.1	1. 学部履修要覧 2. 大学院履修要綱 3. 法科大学院履修要綱
4-3.2	1. 上智大学ホームページ
4-3.3	1. 学部履修要覧 2. 大学院履修要綱 3. 入学前既修得単位認定に関する細則 4. 編入学者の単位認定に関する細則

4-3.4	1.FD委員会資料
評価基準４－４	
4-4.1	1.学部履修要覧 2.大学院履修要綱 3.法科大学院履修要綱
4-4.2	1.上智大学学則 2.上智大学院学則 3.学部履修要覧 4.大学院履修要綱 5.上智大学ホームページ
評価基準５	
5.1	1.入学試験要項 2.上智大学ホームページ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG
5.2	1.入学試験要項 2.上智大学ホームページ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG
5.3	1.2012年度大学基礎データ表3/学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移 2.2012年度大学基礎データ表4/学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 3.2012年5月15日開催　大学院委員会資料
5.4	資料なし
評価基準６	
6.1	1.大学案内 2.学部履修要覧 3.SOPHIANS’ GUIDE 4.就職ガイド2014 5.SOPHIA STYLE 冊子 6.就職支援リーフレット
6.2	1.留学生支援ネットワーク及び実務担当者会議資料 2.国際教養学部ホームページ http://www.fla.sophia.ac.jp/ 3.副学長･学事センター長発信文書 4.上智大学奨学金規程 5.上智大学奨学金案内 6.SOPHIANS’ GUIDE 7.上智大学ホームページ（学生生活 奨学金情報） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/scholarship
6.3	1.保健センター月報 2.カウンセリングセンター月間報告 3.カウンセリングセンター活動報告 4.上智学院ハラスメント防止等に関する規程 5.ハラスメント相談員細則 6.ハラスメント防止委員会細則 7.上智大学ホームページ（ハラスメントのないキャンパスを目指して） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment
6.4	1.2014就職支援プログラム日程 2.キャリア形成支援委員会規程 3.人事資料
評価基準７	
7.1	1.上智大学ホームページ（長期計画「グランド・レイアウト」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/long-range_plan
7.2	1.2012年度大学基礎データ（表5）校地、校舎、講義室・演習室等の面積 2.上智大学施設管理規程 3.上智学院規程集　第10編　第2章 安全管理内各規程 4.バリアフリー化工事計画調書（平成21・22・23年度） 5.平成22年度　私立学校施設整備費補助金（大学・短大・高専分）交付決定一覧 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/01/16/1279884_1.pdf 6.平成23年度　私立学校施設整備費補助金（大学・短大・高専分）交付決定一覧 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/04/03/1279884_2_1.pdf
7.3	1.蔵書数シート（図書館:添付資料1） 2.開館日程シート（図書館:添付資料1） 3.上智大学ホームページ（図書館） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib 4.上智大学ホームページ　（図書館 情報検索） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/search 5.上智大学ホームページ　（上智大学学術情報リポジトリ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/repository
7.4	1.上智大学案内（P.7、8、17、63） 2.2012年度大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 3.財務局長から学事局長への通知（今年度3000万円予算措置） 4.2008年度大学基礎データ（表35）教員研究室、（表36-2）主要施設の概要、（表38）学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模 5.グランド・レイアウト　B.フィジカル・プラン 6.教員特別研修制度に関する規程 7.上智大学研究補助員規程 8.上智大学中央図書館・総合研究棟研究個室及び共同研究室使用内規

7.5	1.上智大学学術研究倫理に関するガイドライン http://www.sophia.ac.jp/jpn/content/download/14099/149774/file/kenkyurinrigaidorainwa.pdf 2.上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン http://www.sophia.ac.jp/jpn/content/download/21578/211203/file/Kenkyuhi%20Guidelines.pdf 3.研究費使用ガイドブック http://www.sophia.ac.jp/jpn/content/download/23433/226815/file/Kenkyuhi%20guide%202012_contents.pdf 4.上智学院における公益通報に関する規程 http://kitei.cl.sophia.ac.jp/doc/rule/209.html
評価基準８	
8.1	1.上智大学ホームページ　(財務情報　2012年度事業計画（P.2-3）) http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho 2.上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai 3.上智大学ホームページ（地域連携の取り組み） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/chiikirenkei 4.上智大学ホームページ（公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college
8.2	1.上智大学公開講座規程 2.2011年度学院年鑑1-2公開講座等 3.上智大学研究案内 4.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 5.上智大学ホームページ（グローバル化の取組み　グローバル化の取組状況　近年の取組） http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/global_projects/recent_projects
評価基準９－１	
9-1.1	1.上智大学ホームページ（長期計画「グランド・レイアウト」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/long-range_plan 2.規程（上智大学学則、上智大学大学院学則、学校法人上智学院寄附行為、寄附行為施行細則、上智学院職制、職位権限規程） 3.規程（上智大学学則、上智大学大学院学則、各学部教授会内規）
9-1.2	1.規程（上智大学学則、上智大学大学院学則、学校法人上智学院寄附行為、寄附行為施行細則、上智学院職制、職位権限規程） 2.規程（上智大学学則、上智大学大学院学則、各学部教授会内規） 3.規程（上智大学長の選任に関する規則 、各学部長選出に関わる内規）
9-1.3	1.上智学院事務局組織規程 2.上智学院職員採用規程 3.上智学院職員職層規程
9-1.4	1.上智学院職員評価規程 2.上智学院職員能力評価施行細則 3.上智学院職員成果評価施行細則 4.職員教育研修規程 5.自己点検・自己研鑽支援制度実施要領
評価基準９－２	
9-2.1	1.グランド・レイアウト 2.各年度予算書 3.『上智学院年鑑』2011年度版　「1-3-7 外部資金経年変化」 4.「外部資金変化」2002-2011＜独自資料＞ 5.「科研費変化」2002-2012＜独自資料＞ 6.2012年度大学基礎データ（表6）消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） 7.2012年度大学基礎データ（表7）消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） 8.2012年度大学基礎データ（表8）貸借対照表関係比率
9-2.2	1.各年度予算編成大綱 2.各年度財務情報公開資料
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学ホームページ（上智大学の情報公開） http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/johokokai 3.上智大学ホームページ（上智大学の情報公開） http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/johokokai
10.2	1.規程（上智大学学則、上智大学自己点検・評価規程） 2.上智大学ホームページ（財務情報、事業計画書、事業報告書、財務状況（決算資料）の該当部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho
10.3	1.規程（学校法人上智学院監事監査規程） 2.教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3.「所属教員の教員教育研究情報データベース入力・更新について（依頼）」学科長宛依頼文書 4.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/ 5.教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 6.上智大学ホームページ（大学評価（認証評価）結果について） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/daigaku_hyoka
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　神学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

本学部は、カトリックの宗教的価値観を基底とする 2000 年におよぶキリスト教の伝統と歴史的経験に基づき、聖フランシスコ・ザビエルが望んだ日本の宗教、文化との対話を通して真理を伝えるという使命を継承し、上智大学がめざすキリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究を具現する中核的な部署であることを課題としている。2009 年に神学部が人間学研究室と合併したことにより、従来のカトリック神学研究に加えて、キリスト教倫理、キリスト教文化諸分野の教育・研究を充実させることができた。

本学部は、(a)「キリスト教の総合的教育研究」(b)「現代世界との対話」(c)「国際社会とカトリック教会への貢献」という、互いに関連しあう 3 点を教育研究目的としながら、キリスト教ヒューマニズムの方針に沿う諸科目を総合的に提供している。すなわち、カトリック神学への導入として、聖書・キリスト教史・キリスト教倫理・教義学の基礎についての必修科目を履修した後、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかの選択必修科目群を選択して、各自の関心に沿った専門を深められるよう構成されている。また、卒業論文執筆とその準備を必修として重視し、問題解決能力と発表能力とを養成し、神学勉学の総合を図る。こうした学習を通して、学生はキリスト教的価値観に基づく人間観を形成していく。

1.1.2　学際的教養教育の実施

神学という学問自体が、聖書学・歴史学・思想哲学・倫理・社会学・心理学・法学・教育学・芸術など多岐にわたる諸分野を含む学際的な科目である。学生は、これらの諸科目を履修することにおいて、自ずと学際的教養を身に着けていく。

2 年次から学生は、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかに属し、その系にふさわしい選択必修科目群（28 単位）を選択するが、さらに 38 単位の自由選択が許される。そこで学生は、各自の履修計画・学習意欲に応じて、課程科目や語学、他学部他学科の開講科目を自由に履修し、多角的な諸学の視点から柔軟な思考を養うことができる。特に各系の選択必修科目群にはクロスリスティングされた科目（神学系における哲学科開

講諸科目、倫理系での「社会福祉倫理論」「経済・経営の倫理」「国際政治経済論」、キリスト教文化系における「キリスト教の美術」「西洋美術史」）が設定されて履修が勧められている。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年に神学部が人間学研究室と合併したことにより、従来のカトリック神学研究に加えて、キリスト教倫理、キリスト教文化諸分野の教育・研究を充実させることができた。カトリック教会の聖職志願者学生は漸減気味ではあるが、カトリック系およびプロテスタント系の高校からの入学者が増えているので、その学生たちに対して特にキリスト教文化、キリスト教倫理分野におけるキリスト教的価値教育を大学レベルで継続する場を提供していることには成功している。またキリスト教徒でない学生も増加している。

三つの系においても「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」に属する学生が 90%近くであり、卒業論文もこの分野についてのものが大多数である。

２）改善すべき事項

従来の神学プロパー科目については、教員の世代交代に応じて、教皇庁認可神学部のカリキュラムを維持・深化させていくかが課題である。他方、信仰者ではないがキリスト教ヒューマニズムに学問的関心を向ける意欲ある学生に提供する科目としては、特にキリスト教文化にかかわる科目の充実が課題である。この分野については、文学・音楽関係は充実しているが、美術に関しては、他学科の教員に依存している。キリスト教美術を専門とする教員の確保が望まれる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

今後次々に退任していく神学プロパー科目担当教員の世代交代をスムーズに行うこと。またキリスト教ヒューマニズム関連科目については、特にキリスト教文化にかかわる科目の充実を図る。

1.2　国際性

（１）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

必修外国語（英語またはラテン語）8 単位の他、「聖書ギリシャ語」、「聖書ヒブル語」、哲学科開講の「ラテン語」、神学科開講の「キリスト教ラテン語」を基礎から上級の原典研究まで学ぶことができる。これら古典語は聖職者や神学研究者の養成ばかりでなく、現代世界の異文化理解のための国際教養としても重要な言語である。

ただし語学能力を育てるにはまず英語を優先している。英語以外の語学履修のためには、英語能力が学内のプレイスメント・テストで上級クラスに受け入れられる成績に達していることを条件としている。また、十分な英語能力をもつ学生であれば古典語ではなく現代外国語を履修することも奨励している。海外のカトリック大学に留学を希望する学生はイ

タリア語、スペイン語、ドイツ語などを、あるいは現代アジアのキリスト教世界に関心のある学生はコリア語、中国語を学ぶ例が少なくない。

「情報リテラシー演習」は、これまでは学部開講し、教育目的に添ったコンピューター使用法や情報検索の導入教育をおこなってきた。

授業を効果的にする IT やマルチメディアの活用には、進歩が見られる。多くの教員が、学内ネットワークによる e-Learning システム”Moodle”などを利用することにより、学生との間に双方向性を見出し、授業のコミュニケーションをより緊密にしている。サテライトキャンパスでの授業や四谷と石神井キャンパスを結ぶ形での遠隔授業にも、本学部は大きな関心をもっており、導入が望まれる。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

ありとあらゆる文化圏を横断しながら、全世界に 10 億人と言われる信徒を擁するカトリック教会の存在自体がすでにグローバルであり、その思想を研究対象とする神学も常にグローバルな視野において研究されている。キリスト教をはじめ世界宗教についての素養は現代世界の理解のために不可欠であり、本学部・研究科は、特にキリスト教の備える精神的なグローバル性への理解を深める機会を提供している。

しかし本学部・研究科は、単なる歴史的遺産としてのキリスト教だけでなく、複雑で困難な現代世界の諸問題をも見据えつつ、平和で豊かな世界をつくっていく現代に生きるキリスト教を研究する。そうした視野を学生に伝えるために、特にキリスト教倫理の分野で「現代宗教論」「ボランティア論」「平和学」「人権と対話の政治学」「情報社会とキリスト教」などの科目を提供している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

神学部の従来のカリキュラムは、教皇庁立神学部の規程に基づき、全世界のカトリック大学と共通の国際基準で編成されているので、今後もこれを主軸にしながら、世界各地域の神学部やカトリック系大学、海外の研究機関との連携を密にして行く。教員は、全員海外で学位を得ているし、日本国籍以外の国籍をもつ教員も３名いるので、そのためのネットワークにも恵まれている。

特に韓国の西江大学の神学関係のイエズス会教員とは、毎年定例の交流の機会をもっている。またアジアのカトリック系・イエズス会系の諸大学との教員・学生交流、共同研究にも教員が積極的にかかわっている。マニラの東アジア司牧研究所（EAPI）からの招聘で教員が集中講義をも行っていた。

また、カトリック教会のつながりにおいて、外国のさまざまな団体との交流も盛んである。特に難民や移住外国人労働者の問題など、教員の NGO とのつながりも学部としてサポートしている。

教員特別研修年には在外研究を行うように推奨している。

2）改善すべき事項

神学部・研究科には、年齢や経歴、社会経験において多様な学生が在学しているので、語学力も IT 適応力も学生の能力差が著しい。また従来、日本というミッション地で働く宣

教師養成を中心に神学研究を行ってきたため、外国語での授業よりも日本語を重視してきた経緯もあり、留学生受け入れを念頭した英語による授業や日本人学生への英語の読み書きやコミュニケーション能力を高める授業にも力を入れてこなかった点は否めない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記を受けて、今後は英語によるコミュニケーション能力を高める授業や、学生の外国語能力を在学中のある時点で点検するシステムを検討する。

1.3 学際性

（1）現状の説明

1.3.1 地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

「1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視」について述べたこと、特にこの分野についての開講科目を参照。加えて、「社会福祉倫理論」「経済・経営の倫理」「国際政治経済論」という科目がクロスリスティングされて履修が勧められている。

1.3.2 生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

「性の倫理」「倫理と霊性」「パストラルケア」「生圏の倫理」「環境倫理学」「平和学」「人権と対話の政治学」「カトリック社会思想」「政治と宗教」「民族関係論」「愛とケアの思想」などの科目が開講され、学部内外から多くの受講者を集めている。

1.3.3 学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

「自然科学とキリスト教」「宗教的共生の思想」などの科目が開講され、意欲のある学生と教員との共同的な研究がなされている。

図書館石神井別館には、12 万点以上の資料が収蔵され、アジア有数の神学部図書館として認められている。印刷技術が発展する以前の図書（インキュナーブラ）、19 世紀にまでさかのぼる欧米神学雑誌のコレクションなどがそろっている。これらを利用しながら、『神学ダイジェスト』の刊行など、現代神学の先端的課題についても視界に入れた研究を常に心がけている。

毎年夏には多方面の研究者を招いての神学講習会が学部主催で行われ、学際的な議論のよい機会となっている。その成果は毎年刊行されている。同様に、キリスト教文化研究所には、本学部の教員が多く所属しているが、その研究所主催の講演会も神学と諸学との学際的研究のよい機会となっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

人間学研究室との統合により神学と現代のさまざまな人間観についての研究が可能となったこと。

2）改善すべき事項

2009 年より始まった三つの「系」によって神学と人間学の学際的な教育研究が可能となっているが、その相互のつながりと体系性をより緻密にしていく必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記を受けて、「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」と「神学系」のカリキュラムの学際的系統性を見直す。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

本学部・研究科の専任教員は 20 名であり、学生数は学部 205 名（2012 年度）、研究科 37 名、合計 242 名である。教員一人当たりの学生数は、10 名ほどとなる。特に上級学年のほとんどの専門科目は 30 名以下であり、そこでは学生の発表をとり入れたゼミナール形式の授業も自然に行なわれている。また授業以外にも FD 活動の一環として、各学年、特に 1 年次の学生には、担任教員との面談と学年合宿が行われている。そこで担任の教員を通して、個々の学生の授業の出席状況、学習・生活両面の状態把握、を教員間で頻繁に情報共有し、対処している。その他にも、学部行事としてさまざまの教員と学生の親睦の機会を設けている。こうした中で、上智大学の伝統である学生へのパーソナルケアは、本学部・研究科においてはできうる限り実行されている。

1.4.2　専門基礎教育の実施

本学部は、卒業単位（124 単位）のうち、全学共通科目（30 単位）と学科共通基礎科目（28 単位、含卒業論文）を全学生に必修として課し、2 年次秋学期までに系への所属を選択させて（「神学系」、「キリスト教倫理系」、「キリスト教文化系」）、各系の選択必修科目（28 単位）と選択科目（38 単位）を履修させている。専門基礎教育科目とは、主に必修の学科共通基礎科目（40 単位、含卒業論文）をさすであろう。

必修科目は「キリスト教学入門」「キリスト教と哲学Ⅰ・Ⅱ」「キリスト教倫理Ⅰ・Ⅱ」「現代世の中界のキリスト教Ⅰ・Ⅱ」「キリスト教の歴史Ⅰ・Ⅱ」「旧約聖書概説」「新約聖書概説」「卒業論文ゼミナール」「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）である。

専門基礎教育は、各学年の必修科目において系統的に積み上げられていく。1 年次の「キリスト教学入門」では、大学での学術研究の基礎としてのアカデミックスキルと神学の体系性について学習し、2 年次の「現代世の中界のキリスト教」では、それを具体的に各教科のうちで展開し、3・4 年次で卒業論文に向けた「卒業論文ゼミナール」と実際に調査・分析・執筆を実習する「卒業論文」という一連の幹となる諸科目である。これらにおいて、大学教育の中心としての論理的思考を養おうとしている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年より始まった三つの「系」とそれを生かすための専門基礎教育は、ひとまずスム

ーズに実施されてきた。基礎科目と選択必修による専門科目の履修、それをまとめていく卒業論文作成という一つながりのプロセスも効果的に機能していると思われる。

２）改善すべき事項

神学は、多岐にわたる総合的な学問であるので、その全体を四年間で深く学ぶことは難しい。キリスト教信仰のバックグラウンドをもたない学生たちにとっては尚更のことである。こうした学生たちにとって、現状の専門基礎教育が十分であるのかが評価される必要があると思われる。

また大学教育の中心である論理的思考の育成が十分であるかどうかも検討されるべきだと思われる。知識伝達だけでなく、学生の文献読解や書く力、プレゼンテーション能力などについて教員の間で検討されたことがあまりなかった。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記を受けて、専門基礎教育の内容とその成果についての教員間のコンセンサスと、それを評価する基準づくりを進める。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

3 ポリシーは、上智大学がめざすキリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究と合致しており、神学部はこれを具現化する中核的な部署であることをめざしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

今のポリシーは 2009 年に新たに定め直したものであり、現状はまだ総括評価ができる段階ではない。しかし、2009 年以前の神学部・研究科および人間学研究室の長年の実践が、統合されつつあるのは明らかだと思われる。二つの部署の統合は、さしたる摩擦もなしに新たな段階に向けて進行しているといえよう。

２）改善すべき事項

聖職者養成のプロセスとその評価には神学部・研究科には長い経験があるが、新神学部が養成をめざす宗教科などの教員と国際的で異文化受容に開かれた思考力・表現力を備える教養人の養成という課題については、その評価基準について教員間での検討が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記を受け、「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」の卒業判定の基準とその評価方法（卒業試験の試問化、卒業論文の指導と評価の改善等）を検討する。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

一般入試以外にカトリック校対象特別入試・公募制推薦・海外就学者・外国人・聖職養成のための神学部特別推薦、また教会や学校、NGO・NPO などで宣教実務に携わる人をはじめ、社会の多様な人々を受け入れるため、編入学などさまざまな入学試験を実施している。そこではアドミッション・ポリシーに適った学生を得るために、語学試験と小論文、面接をていねいに行っている。例年、定員の半分近くは、秋に実施している種々の入試に応募してくるアドミッション・ポリシーを熟知し動機のはっきりした学生によって満たされており、一般入試においても小論文と面接を重視しているので、入学者についてアドミッション・ポリシーは実現されている。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

1 年次生の必修科目は「キリスト教学入門」である。この科目は、高校までの学習から大学での勉学のためのアカデミックスキルの基礎を学ぶと共に、2 年次から始まる「神学系」「キリスト教倫理系」「キリスト教文化系」のいずれかを選択するためオリエンテーションを与える科目となる。

第二の 1 年次生の必修科目は「キリスト教と哲学Ⅰ・Ⅱ」である。この科目では、キリスト教思想の起源と特徴を理解しまたその基本的概念と方法論について学ぶ。

こうした学業への導入と共に、毎年春学期には 1 次生自らの企画によって 1 泊の合宿を実施し、また担任教員との個人面談を行い、パーソナルなかかわりを通して大学生活への導入をはかる。

以上のような初年次教育は、神学部・研究科と人間学研究室の長年の経験に基づき適切に行われている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

カリキュラム・ポリシーは、神学部・研究科の特質と目的と直結しているが、2009 年度から開始されたカリキュラムの一つの中心に位置づけられる三つの「系」の選択は以下の通りである。

- 神学系：2009 年度 6、2010 年度 7、2011 年度 7、2011 年度入学編入生 3、2012 年度入学編入生 7　計 30 名
- キリスト教倫理系：2009 年度 12、2010 年度 16、2011 年度 26、2011 年度入学編入生 3、2012 年度入学編入生 4　計 61 名
- キリスト教文化系：2009 年度 18、2010 年度 26、2011 年度 11、2011 年度入学編入生 2、2012 年度入学編入生 3　計名 60 名

神学系が少ないが、キリスト教のバックグラウンドがないかあまり深くない学生は「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」を選択するということは当初から予想されていた。神学系を選択した学生は、大学院で勉学を続けることで、教皇庁認可神学部の国際的学位（STB/STL/STD）取得に向かうことができる。

入学者は、当初の想定通りの「系」選択を行っていると評価できる。

2.2.4　ディプロム・ポリシーの特質とその目的の達成度

司祭養成は、学部・大学院一貫の詳細な履修プログラムが認可されており、課程の達成度は修得単位数と成績によって判断される。このプログラムの詳細は教員も学生も熟知しているが、教皇庁文部省の方針に適合したものとして手直しすることも予定されている。

2009 年から始まった「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」からは、まだ卒業者がでていないので、総括的な評価はまだできないが、新神学部が想定している宗教科などの教員と国際的で異文化受容に開かれた思考力・表現力を備える教養人の養成という課題については、宗教化教育法の内容を見直すことや卒業判定の基準とその評価方法（卒業試験の試問化、卒業論文の指導と評価の改善等）を検討すべき課題が教員から指摘されている。宣教実務のプログラムの導入等も含めて、今後も継続的な検討をしていく。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

「ボランティア論」など学部の特性を生かしたキャリア教育を実施している。

また学部の性質上、カトリック教会やカトリック系の学校とのかかわりが強いので、特にカトリック学校とのさまざまな連携をはかることで、さまざまな形で学生にもオリエンテーションを提供している。実績としても毎年数名がそうした学校に就職している。

また、キャリア形成担当の教員と 3・4 年次生担任の教員が協力して、就職への学部集会や個別に指導しており、就職志望の学生は概ね無事に就職している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

神学部・研究科と人間学研究室の統合に即したポリシーが策定されたが、現状においては、ポリシーに即した多様な学生が各々の目的に従い、大きな支障なく勉学していると思われる。

2）改善すべき事項

以前とはタイプの異なる多様な学生を受け入れることとなったが、その多様性に応じて、勉学の面でもコミュニケーション能力や精神的成熟など社会人としての基礎教養育成のために、教員間の連絡とよりきめ細かい指導が求められる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

キャリア形成担当教員および教職担当教員が教授会と共に、関連企業や学校（特にカトリック校）との連携を深め、学部集会や個別指導において随時情報を学生に伝達していく。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

2007 年～2012 年の入学試験統計は以下の通りである。

入試種類		2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
一般入試	志願者	58	59	148	116	101	83
	合格者	21	19	20	25	25	34
	入学者	13	16	16	16	21	22
神学部推薦	志願者	3	2	3	3	1	1
	合格者	2	2	3	3	1	1
	入学者	2	2	3	3	1	1
公募制推薦	志願者	20	17	17	17	9	9
	合格者	10	12	11	11	8	7
	入学者	9	12	11	11	8	7
カトリック校入試	志願者	－	－	10	10	15	11
	合格者	－	－	10	10	15	11
	入学者	－	－	10	10	15	11
帰国・外国人	志願者	0	0	4	2	2	2
	合格者	0	0	2	2	2	1
	入学者	0	0	2	1	1	1
学科合計	志願者	95	89	177	148	128	106
	合格者	33	33	46	51	51	54
	入学者	24	30	42	41	46	43

編入学

編入学	志願者	14	11	20	10	8	23
	合格者	13	7	16	6	7	14
	入学者	12	7	16	6	7	13

日本におけるキリスト教徒全体の人口比率の僅少さに応じて、本学部・研究科への入学者志願者も、聖職者や信徒、および幼少時からカトリック教育に親しんだミッション・スクール出身者に限られがちではあるが、日本社会の実情に応じて一定数存在する聖職志願者と信徒としてカトリック神学の研究をめざす学生、および信仰者ではないがキリスト教ヒューマニズムに学問的関心を向ける学生に対して、本学部・研究科はポリシーに適った教育を提供していると言えよう。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

「教育研究上の目的および人材養成の目的」は、さまざまな大学の刊行物なウェッブなどの媒体により公表されているし、所属学生にも行事のたびに語りかけられ周知されている。学生たちも「自分がなぜ神学を学んでいるか」は、絶えず自身に問いかけずには勉学を続けられないはずである。その自己評価の意識化の機会として毎年二回授業アンケート、を実施しているし、その内容は教授会や学年末に行われる教員研修会で検討され、教育内容・方法等の改善に反映されている。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

近年の資料によれば、2010 年度は、卒業者 28 名中、進学 7 名（25%）、教職 6 名（21%）、修道会など教会関係 4 名（14%）、一般企業就職 6 名（21%）、その他 5 名（19%）である。2011 年度は、卒業者 39 名中、進学 9 名（23%）、教職など教育関係 5 名（13%）、修道会など教会関係 1 名（3%）、一般企業就職 11 名（28%）、その他 13 名（33%）である。上智大学神学研究科をはじめ進学する者、またカトリック系の学校はじめ教職に就く者、教会関係の仕事に就く者などが卒業者の多くを占めている。一般企業に就職する者も一定数いる。

以上から教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連は明瞭だと言えよう。

進　路		2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
就　職	民間企業	11	4	6	11
	官公庁	1	5	0	0
	教　員	2	6	6	5
	上記以外	7	3	4	1
進　学	自大学院	5	5	7	9
	他大学院	0	1	0	0
	その他				
その他		7	16	8	1３
合　計		33	40	31	39

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

聖職者・教員養成という従来からの本学部・研究科のポリシーが想定する人材の養成は、学部の規模に応じて数的にはささやかであるが、総じて順調に行われていると言えよう。

２）改善すべき事項

新たに設置された「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」の卒業者はまだないが、これらの学生の進路としては一般企業への就職が増えると予想される。本学部・研究科のポリシーに即した人間・社会人のあり方を各科目の授業やキャリア形成を意識化させていくことが重要であろう。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

キャリア形成をテーマとして、大学職員や OB などをゲストに招く学生集会を秋学期の初

めに実施する。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

石神井キャンパスに置かれているは神学部図書館（石神井分館）は、図書 12 万冊以上、定期刊行物は国内書 181 種類、外国書 512 種類、マイクロ・フィルムが 1,433 種類所蔵され、例年 1,300 点ほどの図書の受け入がある。

石神井キャンパスは郊外のよい環境にあり、さらに、冷暖房や IT 設備、所蔵資料のデータ・ベース化もなされ、カトリック神学専門の図書館としてはアジア地域でも有数のコレクションを持つ充実した図書館を有する点で優れている。しかし四谷キャンパスとの連絡が悪く、特に授業が四谷で行われる学部学生にはほとんど利用されていない。

役職を担う教員も多く、また学内委員会、夜間神学講座、夏期集中神学講座、夏期神学講習会の講義、上智社会福祉専門学校での授業兼任、キャンパスミニストリー、『カトリック研究』、『神学ダイジェスト』の刊行や、講演集の編集・出版業務、カトリック教会とカトリック中央協議会のための職務のためなど、高度教育のために十分な研究時間を確保できない教員が多いということは懸念される。

3.1.2　教員の教育活動状況

プリント､プロジェクターによるプレゼンターションの作成､音響･映像資料の利用など、授業準備は熱心に行われている。また“Moodle”など学内ネットワークによる学生の提出物へのコメントやフードバックなどもなされている。教員の共著によるや教科書シリーズも刊行されている。カトリック教会の聖職者として、学生だけでなくさまざまの社会人に接する機会の多い教員は、そこでの経験を大学教育にも生かしている。

3.1.3　教育実績の状況

年度末の教員研修会において、学生の授業アンケートなどを参考に年間の教育実践についての検討を行っているが、授業の相互参観や批評といったことまでは行われていない。そうした試みから教授法を検討し直す必要がある。

3.1.4　国際競争力の状況

カトリック教会内部においては、日本における代表的なカトリック神学の教育施設であることは認知されているので、国際的な修道会のメンバーやカトリック信徒は海外から本神学部・研究科に留学してきている。しかし、日本語による教育が行われているので、その他の一般留学生が来ることはまれである。

3.1.5　人材輩出の成果

カトリック教会の聖職者は、日本の高位聖職者やイエズス会の総会長のみならず各国に輩出している。カトリック大学に勤務する聖職者教員、またカトリック系の小中高等学校に勤める宗教科教員は、多く本学部・研究科の出身者であり、その意味でカトリック教育の中核を担っていると言える。そうした本学部・研究科の出身者の活動等についての情報の広報については、これまであまりなされてこなかったので、今後は大学と相談して推進していきたい。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

社会人向けの神学講座、主にカトリック系の学校への出張授業、カトリック中央協議会、宗教科教員研修会、カトリック教会の諸活動のための指導奉仕への期待はたいへん大きく、その結果、教員たちは多忙である。とはいえ、それらの社会活動の経験を、教員たちは大学教育にも有効に還元している。

教員の社会的活動は、大学により教員情報としてウェッブ上で報知されており、また学部・研究科としても教員のプロフィール紹介のための小冊子を刊行している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

石神井キャンパスの教育環境は、冷暖房や IT 設備、所蔵資料のデータ・ベース化などの点で進歩した。

2）改善すべき事項

教員が多忙であること。教育法、卒業試験の実施方法などについて教員間で相互研究すること。教育環境についての広報。一般大学でキリスト教人間学を担当できる教員を養成すること。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

年度末教員研修会で、教育法、卒業試験の実施方法について見直す。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

神学研究は、文献を通して研究者が個人的に深めていくものであるという性質上、石神井キャンパスは前述の通り、神学の高度専門研究の場として優れている。共同研究もしばしば学内および海外の関連する大学・研究機関との間でなされるが、教員の多くが役職などにより多忙であるため、在外研究の機会も狭められている。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

専任教員の研究成果発表状況は次の通りである（2012 年 8 月現在の累計）。

		著書（含共著）	論文	その他
雨宮　慧	教　授	13	4	2
Augustin, Sali	教　授	9	11	6
Haidar,Juan	准教授	7	10	1
岩島忠彦	教　授	23	51	―
片山はるひ	教　授	12	34	13
川中　仁	准教授	9	18	25
小林　稔	教　授	54	24	―
具　正謨	准教授	15	123	13
小山英之	准教授	5	18	3
増田祐志	准教授	1	24	4
光延一郎	教　授	13	66	―
宮本久雄	教　授	23	9	―
佐久間勤	教　授	40	16	1
瀬本正之	教　授	9	11	1
高山貞美	准教授	10	11	―
武田なほみ	准教授	9	1	5
竹内修一	准教授	15	28	1
山岡三治	教　授	28	65	53

特に長老格の教員たちは、日本のカトリック神学界ではよく名の知られた最良の研究者たちである。しかしながら、神学研究に最も適した年齢時期にさまざまの役職等が課されて、研究の質の高さを維持向上させるのは困難な状況である。若手教員は、そうした環境においても健闘している。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

研究文献は主に日本の宣教に向けられたものであり、ほとんどが日本語で執筆されるため、国際的競争力といったものはない。外国人教員を含む若手教員は、英語スペイン語で研究を発表している。

3.2.4　人材輩出の成果

日本社会にカトリック思想を紹介する研究者としては、キリスト哲学・教義学・教父学の分野で著名な神学者を輩出している。またカトリック系諸大学のキリスト教文化研究所長などは多くが本学部・研究科の出身者である。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

キリスト教に関するさまざまの学会、カトリック中央協議会のさまざまな委員会委員、修道会の役員、教会関連の NGO・NPO などの組織体の役員など多方面での活動がなされている。それは大学のウェッブでも学部が編集した教員プロフィール紹介の冊子などでも報知されている。多忙ではあるが、そうした活動を通して、カトリック神学の高度専門研究の成果が交流されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

日本国内のカトリック関連の専門研究機関としては、従来から高く評価されてきたが、その神学部が、新たにキリスト教人間学の領域をもカバーすることが周知されてきた。

2）改善すべき事項

教員の多忙を軽減し、専門研究に充てる時間とエネルギーが確保されねばならない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

日本におけるカトリック神学を振興し、そのレベルを維持するために、専門研究の成果を著作・雑誌・教科書シリーズなどの刊行物によって一般社会にまで知らしめる。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（1）現状の説明

上智大学は、聖フランシスコ・ザビエルが望んだ日本の宗教、文化との対話をとおして真理を伝えるという使命を継承する大学である。それは、現代にあっては、キリスト教とその倫理・文化の研究をとおして普遍的な人間観・世界観を確立するとともに、堅固なキリスト教神学の素養を身に着けた卒業生を輩出することによって、日本と世界の社会に貢献することである。

これについて神学部は、核となるカトリック神学研究、および2009年に人間学研究室との合併により可能となったキリスト教倫理、キリスト教文化分野の研究・教育の統合を深化させることにより、上智大学がめざすキリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究を具現する中核的な部署であることを課題としている。

その具体的な教育研究目的は、(a)「キリスト教の総合的教育研究」、(b)「現代世界との対話」、(c)「国際社会とカトリック教会への貢献」という互いに関連しあう3点である。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

従来より教皇庁認可神学部として、日本におけるカトリック神学高等教育機関であることが国際的に認知されてきたが、2009 年に旧神学部と旧人間学研究室が合併し、これによりカトリック神学研究とキリスト教倫理、キリスト教文化諸分野との統合による教育・研究の充実、アジアのカトリック、イエズス会系大学との具体的交流がなされるようになった。

２）改善すべき事項

カトリック教会の聖職志願者あるいは信徒の養成の一方で、信仰者ではないがキリスト教ヒューマニズムに学問的関心を向ける意欲ある学生をも増やし、信仰と学問的探究のバランスを保ちながら、人間の尊厳を大切にする教育を持続させることが課題である。キリスト者でない学生にキリスト教を手ほどきするためには、現在の必修の基礎科目の内容を吟味し改良していくことも考慮していく。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2009 年から始められた新カリキュラムが完成年度を迎えたので、これを点検評価し、今後も上智大学のキリスト教ヒューマニズムにかかわる諸分野を総合的にカバーできるよう改良していく。

また、キリスト教ヒューマニズムを備えた人材を養成してカトリック教会、教職、NGO・NPO スタッフなどに送り出し、またそうした社会人の生涯教育の場を学部と研究科に設ける。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

多くがカトリック司祭である旧神学部教員とキリスト教人間学を担当する旧人間学研究室の教員によって構成される教授会（カトリック司祭 17 名、女性信徒 2 名、男性信徒 1 名）は、理念・目的を実現するためにふさわしいと言えよう。教員は、各種学会・カトリック中央協議会・カトリック教育関連の諸委員会などに役員・委員として参加している。

教授会は毎月一回開催されている。その準備として、学部長と研究科委員長および前学部長とで議事準備会が月に一回開催される。また学年末には全教員参加の研修会を開催している。定例教授会および学年末に開催される全教員参加の研修会にて、教育研究組織としての年間活動をふり返り、改善に努めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

旧神学部と旧人間学研究室の教員相互の協力は順調であり、上智大学キリスト教ヒューマニズム教育遂行のために有効に機能している。

２）改善すべき事項

多忙ではあるが、教員間のコミュニケーションを密にしていくこと。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学年末に開催される全教員参加の研修会を充実させ、教育研究組織としての検証・改善をはかる。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

2009 年の旧神学部と旧人間学研究室との合併後において、教員組織や学部運営はスムーズに進んでいる。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在等については、教皇庁認可神学部としては、学部長を中心に責任分担が明確である。しかし、教員資格や教員像、教員の役割分担や責任の所在、人事等について明示化が進められるべきである。

十分な教育活動を展開するために、専門性に通じた教員が週 4 コマ科目を基準に計画的に配置されている。学部の授業は概ね少人数で行われているが、神学部教員が中心となって担当する「キリスト教人間学」では一クラスが 100 名近くとなり、授業運営がむずかしい場合がある。

教員の資質向上を図るためには、学生アンケート、教員と学生の親睦や研究の催しなどの機会をもっている。それらを通して教員の間で FD 活動の意識も高まっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年の旧神学部と旧人間学研究室との合併後において、教員組織や学部運営はスムーズに進んでいる。

２）改善すべき事項

教員資格や教員像、教員の役割分担や責任の所在、人事等について明示化が進められるべきこと。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

特に上記の点について内規等を策定する。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

神学部の教育目標およびそれに基づく学位授与方針は、カトリック神学の基礎的素養を身につけた上で、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかの系でのより専門的な知識と国際的で異文化受容に開かれた思考力、表現力を獲得することである。

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等については明確に設定され、学則別表や大学 HP、入試案内等に明示している。

教育課程の編成・実施方針は、カトリック神学の基礎的素養として聖書・キリスト教史・キリスト教倫理・教義学の基礎を必修として学んだ後、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかの選択必修科目群を選択して、学生が各自の関心にしたがってより専門的に勉学を深める。

以上の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、教授会や学年末教員研修会を通して恒常的に検証し、改善の努力をはらっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

この 2～3 年の全学的な努力によって、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に策定することができた。

２）改善すべき事項

本学部・研究科の対象分野であるカトリック神学は、日本社会においては認知度が低いので、その特質を一般社会にまで届くように、周知・広報に努めること。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教育目標に適った学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、教授会や学年末教員研修会を通して継続的に検証し、その結果を各種周知手段を活用する。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

卒業単位（124 単位）のうち、全学共通科目（30 単位）と学科共通基礎科目（28 単位、含卒業論文）を全学生に必修として課し、2 年次秋学期までに系への所属を選択させて（「神学系」、「キリスト教倫理系」、「キリスト教文化系」）、各系の選択必修科目（28 単位）と選択科目（38 単位）を履修させている。必修の学科共通基礎科目（40 単位、含卒業論文）は、専門基礎教育科目と位置づけられる。

必修科目は、哲学、倫理、教義学、歴史、聖書学、卒業論文により構成され、キリスト教学への入門が系統的に目指される。

こうした学業への導入と共に、毎年春学期には 1 年次生自らの企画によって 1 泊の合宿を実施し、また担任教員との個人面談を行い、パーソナルなかかわりを通して大学生活への導入をはかる。こうした初年次教育は、神学部・研究科、および特に長年初年次教育に専門的に従事してきた人間学研究室の経験に基づき適切に行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年度に旧神学部と旧人間学研究室とが合併し、新カリキュラムにおいて 3 つの「系」における専門教育を開始したが、系の選択者のバランスもとれており、順調に進んでいる。

２）改善すべき事項

各「系」の選択必修科目が適当であるかをカリキュラム全体から再検討すること。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2009 年度以後、入学定員が 25 名から 40 名に増え、また編入生定員も設けられた（8 名）。ここから多様な学生が入学してくることになったが、その多様性に応じて、各学生に対して論理的思考とコミュニケーション能力や精神的成熟など、社会人としての基礎教養育成を施していくための方針および基準、また教員間のきめ細かい指導体制をつくっていくことが課題である。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

授業は概ね講義形式であるが、演習や説教の実習といった形態の授業もある。それらの形態等はシラバスに明らかにされている。小人数学部の利点を生かし、必要に応じて学生の発表など、柔軟な授業運営と教員と学生の密な関係における学習がはかられている。特に 3 年次必修の「卒業論文ゼミナール」、および卒論執筆における個人的指導を重視している。そこでは、論理的な思考およびそれを生かした実務的能力の向上が目指される。卒論には中間発表と最終試問が課せられ、それに向けて系統的な指導がなされる。またほとんどあらゆる科目でリアクションペーパーが課せられ、教員による添削や批評がなされている。

授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1 年間の授業計画、成績評価方法・基準等については､大学の書式において HP 上にシラバスを公表することが厳密に義務づけられている。その記載事項の整合性は、各学期に実施される学生の授業アンケートにおいて基本事項として問われる。

教育成果についての検証は、教授会や学年末の教員研修会でなされるが、その際、個々の教員の教育内容・方法にまで踏み込むことはあまりない。しかし、一般社会人向けに開講される夏期神学講習会や卒業試問や面接におけるやりとりにおいて、教員相互の教育方法は切磋琢磨されている。

単位の実質化を図るため、1 年間の履修科目登録の上限は最高 49 単位であることは履修要覧に明記されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

大学の HP にシラバスを厳密に明示し提供するという習慣が定着した。学内ネットワーク（"Moodle"など）による学生と教員の双方向的学習がよく利用されている。

2）改善すべき事項

教員相互が、共同的研究などを通して相互に教育法とその内容について分かち合っていけるようになること。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学 HP 上のシラバス記述をさらに改善する。

4－4　成果

（1）現状の説明

シラバスには、学生が学習成果を測定し、過不足を自覚するために評価方法とその配点が明示されている。教員も、評価にあたり、それを指標にしつつ教育内容・方法等の改善に努めている。

学生は卒業前に必ず進路を報告する。その結果を教員は共有し、次年度に活用している。ただし、大学教育全体についての学生の自己評価について、アンケートなどで問うことは実施したことがない。

学位授与にあたり論文の審査については、博士論文の場合は、幾つかの前提条件を満たさねば論文執筆が許可されないことが明記されている。修士論文には 3 人の教員が審査にあたるが、特に共通の審査基準は定めていない。学部の卒業論文については、指導教員である主査の他にもう一人副査がつくが、成績評価は指導教員が行う。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に大学院生には、雑誌への論文掲載や学会発表など博士論文執筆のための前提条件が明示され、院生同士の共同研究などが活発化している。

2）改善すべき事項

卒業・修了における学生の学業全体の自己評価を問うこと、また卒業・修了論文やその審査における評定の基準を明示すること。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記基準の策定。

5．学生の受け入れ

（1）現状の説明

本学部の学生受け入れ方針は、キリスト教に関する基本的知識をもち、異文化や国際性に開かれた柔軟な思考能力であり、人間の尊厳と社会正義に関心を持ち、ボランティア活動などの実践にも積極的であることである。

そのために日本語の他に英語やそれ以外の語学能力と歴史の知識の試験をおこない、面接試験を重視し、また聖職志願者をはじめ社会の多様な人々を受け入れるため、編入学枠を設けている。

収容定員に対する在籍学生数比率については、以下の通りである。

①学部における過去５年の入学定員に対する入学者数比率の平均:1.1。

②学部における収容定員に対する在籍学生数比率：1.2。

③学部における編入学定員に対する在籍学生数比率：1.56。

編入生は多くの場合、教職免許などをとることも目的としており、3 年計画で在学延長する者が多い。そのために比率はやや高くなっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

さまざまな入学試験を実施しながら、学生受け入れ方針に適った学生を入学させることができている。

2）改善すべき事項

入学試験をめぐるむずかしい社会状勢を勘案しながら、受け入れ方針に適った受験生に本学部・研究科の存在を周知させていく。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

一貫した教育を実施しうるように学生を受け入れていけるように、上智大学と同様の教育目的をもつ高校との高大連携を推進していく。

6．学生支援

（1）現状の説明

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針や体制は、大学の学生センターの指導のもとに明確化されているが、本学部・研究科においても、その特性を踏まえながら、学年担任教員および必修科目や卒論指導の担当教員を通して教授会において情報を共有し、対処している。学生の進路選択についてのキャリア形成支援教育をガイダンスや学部集会を通して実施している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

少人数学部の利点を生かして、学生状況は教員によって適切に把握されている。

2）改善すべき事項

学部の特性から精神的・心理的な問題や疾病をかかえている学生が入学してくることが比較的多いので、そうした学生の支援を工夫する。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部独自の奨学金を充実させる。

8．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

本学部・研究科の教員たちは、キリスト教に関するさまざまの学会、カトリック中央協議会のさまざまな委員会委員、修道会の役員、教会関連の NGO・NPO などの組織体の役員、社会人向けの神学講座、主にカトリック系の学校への出張授業、宗教科教員研修会などカトリック教会の諸活動のために多方面で活動している。それらは大学の HP および学部が編集した教員プロフィール紹介の冊子などでも報知されている。教員たちは多忙ではあるが、そうした活動を通して、大学での教育・研究にも成果は還元されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

カトリック教会のネットワークにおいて、教員の社会的諸活動への奉仕は、大きく期待されており、活発になされている。

2）改善すべき事項

多忙すぎて教育・研究のための時間とエネルギーがそがれないようにすべき。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

社会連携・社会貢献に関する方針や基準を定めて明示していくこと。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

内部質保証の方針に沿う自己点検・評価を改革・改善については、大学全体として適切におこなっている。学部としては、教授会、学年末教員研修会等を通して行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

「内部質保証システム」という視点が徐々に浸透し、教員間で共有され始めている。

２）改善すべき事項

定期的な点検の機会を保障していくべきこと。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学年末教員研修会において、定期的に点検評価を行う。

【学内評価委員・総評】

新しいカリキュラムにおいて求められる教員像や資格の明示、カトリック教会以外のチャネルを通じた社会との連携・協力など、いくつかの課題は見られるものの、概ね適切に運営されている。特に、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究活動が実施されている点、少人数での学生一人ひとりに配慮した教育が実施されている点は評価できる。

なお、個別評価項目評価と総合評価のバランスについては疑問が残る。また、△や×と評価された項目については、「改善すべき事項」「将来に向けた発展方針」において、より具体的な行動目標を記述することが望ましいと考えられる。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-1 神学部）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	カトリック神学への導入として、聖書・キリスト教史・キリスト教倫理・教義学基礎を必修として学んだ後、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかの選択必修科目群を選択することからキリスト教ヒューマニズムの視点を総合的に修得することがめざされている。	1,2,3,4,5
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	神学という学問自体が多岐にわたる諸分野を含み学際的である。自由選択科目（38単位）において課程科目や語学、特にクロスリスティングされた科目他学部他学科開講科目を自由に履修することができる。	4,5
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	外国語は英語を中心とするが、異文化理解のための国際教養として重要な古典語をも学ぶことができる。e-Learningや遠隔教育への関心は強い。	1,2,3
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	キリスト教の備える精神的なグローバル性への理解を深める機会の提供。平和で豊かな世界をつくっていくことに貢献する現代に生きるキリスト教の研究。	2,3
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	クロスリスティングによる「社会福祉倫理学」「経済・経営の倫理」「国際政治経済論」などの履修を勧める。	1,2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	「性の倫理」「倫理と霊性」「パストラルケア」「生圏の倫理」「環境倫理学」「平和学」「人権と対話の政治学」「カトリック社会思想」「政治と宗教」「民族関係論」「愛とケアの思想」などの科目の開講。	1,2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	「宗教的共生の思想」などの科目開講。現代神学の先端的研究の翻訳。定期神学講習会・講演会による学際的な議論と成果刊行。「宗教的共生の思想」など学際的科目の開講。	1,2,3
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	教員一人当たりの学生数は10名ほど。上級専門科目のほとんどは30名以下。学生の発表をとり入れたゼミナール形式の授業。担任面談や合宿実施。	1,2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	必修科目による系統的に積み上げ。アカデミックスキルと神学の体系性。「卒業論文」によるまとめ。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	2009年の神学部と人間学研究室との合併によるカトリック神学研究とキリスト教倫理、キリスト教文化諸分野との統合による教育・研究の充実。アジアのカトリック、イエズス会系大学との具体的交流がなされるようになった。	【基準別自己評価】
改善すべき点	信仰と学問的探究のバランスを保ちながら、人間の尊厳を大切にする教育を持続するために基礎科目の内容を吟味し、各分野の関連性と系統性を緊密にしていく。読解力やプレゼンテーション能力など論理的思考を養う科目と英語能力を実際に養う授業の導入。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	「キリスト教倫理系」「キリスト教文化系」「神学系」カリキュラムの学際的系統性の見直し。英語によるコミュニケーション能力を高める授業の導入。学生の外国語能力や論理的思考能力を点検するシステムをつくる。	
【学内評価・コメント欄】	適切に評価されている。キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究活動が実施されている点、少人数での学生一人ひとりに配慮した教育が実施されている点は評価できる。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	本学部の3ポリシーは、上智大学がめざすキリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究と合致しており、神学部・研究科はこれを具現化する中核的な部署であることをめざしている。	1,2,3,4
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	多様な人々を受け入れるためにさまざまな入学試験を実施。アドミッション・ポリシーに適った学生を得るために、語学試験と小論文、面接をていねいに行う。	1,2,3,4,5,6
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	①高校から大学での勉学のためのアカデミックスキルの基礎を学ぶと共に、専門「系」を選択するためオリエンテーションを与える科目。②論理的な思考を身につけるための哲学入門科目。③グローバルな視野をもつ教養人の育成に必要なキリスト教倫理への導入科目。および担任教員との個人面談と学生主体の合宿を実施。	3
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	本学部の特質と目的と直結する「系」選択は、ほぼ想定通りの割合を示しており、カリキュラム・ポリシーが目指すところは実現されている。	3,4,7
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	学部の改変が2009年度であるので、まだ新カリキュラムによる卒業者は出ていない。宗教科などの教員と国際的で異文化受容に開かれた思考力・表現力を備える教養人の養成という課題について、「宗教科教育法」の内容見直し、卒業判定の方法（卒業試験の試問化、卒業論文の指導と評価の改善等）が懸案。宣教実務のプログラムの導入等も含めて、今後も継続的に検討。	3,4,7
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	「ボランティア論」など学部の特性を生かしたキャリア教育を実施。カトリック学校との連携。学生の多様性に応じたコミュニケーション能力や精神的成熟など社会人としての基礎教養の育成が課題。	3,8
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	日本社会の実情に応じた少数の聖職志願者と信徒としてカトリック神学の研究をめざす学生、および信仰者ではないがキリスト教ヒューマニズムに学問的関心を向ける者など、ポリシーに適った学生が一定数バランスをもって入学している。	1,2,3,4,5,6
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	◎	さまざまな媒体による公表。所属学生にも行事のたびに語りかけられ周知されている。「自分がなぜ神学を学んでいるか」は学生自身にとっても切実な問いである。授業アンケートによる意識化を教員研修会で検討。	5,6,7
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	◎	進学、教職、教会関係を中心に教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連は明瞭。	4,5,6

効果が上がっている事項（優れた事項）	神学部・研究科と間学研究室の合併により2009年に新たに策定されたポリシーだが、それ以前の二つの部署の長年の実践に基づき、新たなポリシーにおける統合はさしたる摩擦もなしに新たな段階に向けて進行している。	【基準別自己評価】
改善すべき点	「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」において宗教科などの教員と国際的で異文化受容に開かれた思考力・表現力を備える教養人の養成という課題について、その評価基準について教員間で検討すべき。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」の卒業判定の基準とその評価方法（卒業試験の試問化、卒業論文の指導と評価の改善等）を策定する。	
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されている。3ポリシーは大学全体の理念・学部の目的を反映して適切に設定されている。ただし、項目別評価が◎8○1で、総合評価「A」が適切かについては疑問が残る。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	カリキュラム・資料収集・機材導入という面では教育の環境は整っているが、役職やその他の役務のため教員が多忙であり、充分な研究時間がとれないことが問題である。	1，2，3
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	プリント、プレゼンテーション、教科書シリーズ、学内ネットワークなどを駆使して教材をつくるなど熱心に授業に取り組んでいる。また、神学の基礎的知識をまとめ、教科書シリーズとして刊行しいる。	2,3,7
			3.1.3	教育実績の状況	◎	学生は勤勉に勉学を重ねており、平均GPAも2.8を越えている。年度末の教員研修会において、学生の授業アンケートなどを参考に年間の教育実践についての検討を行う。授業の相互参観や批評の試みから教授法を検討し直す。	5,6,7
			3.1.4	国際競争力の状況	○	日本における代表的なカトリック神学の教育施設であることは世界的に認知されているので、教会関係者は海外からも留学に来る。日本語による教育がネック。	8
			3.1.5	人材輩出の成果	○	カトリック教会の高位聖職者をはじめ、教会内では、各国に輩出。カトリック大学教員、またカトリック系の小中高等学校に勤める宗教科教員は、多く本学部・研究科の出身者。その意味でカトリック教育の中核を担っている。卒業生の活動等についての広報は十分とはいえない。	10
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	社会人向けの神学講座、中高等学校への出張授業、カトリック中央協議会、宗教科教員研修会、カトリック教会の諸活動のための指導奉仕などで教員たちは多忙。それらの社会活動の経験は大学教育にも有効に還元されている。 教員の社会的活動は、大学ウェッブ上で報知。学部・研究科としても小冊子を刊行し教員のプロフィールを紹介。	2,4,9
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	石神井キャンパスは優れた神学の高度専門研究の場であるが、四谷からは遠い。学内および海外の関連する大学・研究機関との間で共同研究もなされるが、教員の多くが役職などにより多忙であるため、在外研究の機会も狭められている。	1,3
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	長老格教員は、日本のカトリック神学界では最良の研究者たちである。神学研究に最も適した中堅層にはさまざまの役職等が課され、研究の質の高さを維持向上させるのは困難。若手は健闘している。	2，4，5
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	研究文献は主に日本の宣教に向けられ日本語で執筆されるため、国際的競争力といったものはない。しかしながら、少ないながらその研究成果は邦文資料として日本の学会・教会に貴重な貢献となっている。外国人教員を含む若手教員は、英語スペイン語で研究を発表している。	5，6
			3.2.4	人材輩出の成果	○	日本社会にカトリック思想を紹介する研究者としては、キリスト哲学・教義学・教父学の分野で著名な神学者を輩出。カトリック系諸大学のキリスト教文化研究所長などは多くが本学部・研究科の出身者。しかしながら、その例示広報については手がつけられていない。	2，4，5
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	学会、カトリック中央協議会の委員会委員、修道会の役員、教会関連のNGO・NPOなどの組織体の役員など多方面での活動は大。大学ウェッブ、学部編集の教員プロフィール紹介冊子でも報知。多忙ではあるが、そうした活動を通して、カトリック神学の高度専門研究の成果が交流されている。	2，4，5

評価基準	点検・評価項目	評価の視点	項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
効果が上がっている事項（優れた事項）	日本国内のカトリック関連の専門研究機関としては、従来から高く評価されてきたが、その神学部が、新たにキリスト教人間学の領域をもカバーすることが周知されてきた。				【基準別自己評価】
改善すべき点	教員の多忙を軽減し、専門研究に充てる時間とエネルギーが確保されねばならない。教育法や神学部の教育研究に必要なアクチュアルな情報の共有などのために教員間で相互研究を促進すること。パンフレットを作成し、新神学部の教育研究環境についての広報を強化する。一般大学でキリスト教人間学を担当できる教員養成のための計画策定。				B
将来に向けた発展方策（行動計画）	日本におけるカトリック神学を振興し、そのレベルを維持するために、専門研究の成果を著作・雑誌・教科書シリーズなどの刊行物によって一般社会にまで知らしめる。				
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されている。国際的な競争力向上などいくつかの課題はみられるものの、日本における代表的なカトリック神学の研究・教育機関として広く認知されている。総合評価を「B」とするならば、「改善すべき点」について、様式1により具体的な記述を行うことが望まれる。				

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 神学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	(a)「キリスト教の総合的教育研究」(b)「現代世界との対話」(c)「国際社会とカトリック教会への貢献」を目的とし、上智大学の設立目的の深化・具体化の場であることを明示している。	1,2,3,4,5
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	教皇庁認可神学部として日本におけるカトリック神学高等教育機関の認知を国際的に受けている。	1,2,3,4,5
			1.1.3	個性化への対応	◎	本学部は、日本で唯一のカトリック神学の専門教育研究を担う神学部として知られている。	1,2,3,4,5
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	大学の広報には、大学の設立目的が常に掲載されており、さまざまの行事においてもその都度大学と本学部がめざす目的について周知されている。	1,2,3,4,5
			1.2.2	社会への公表方法	○	公表は行われているが、日本の社会全般からのカトリック神学への注目度は高くはない。	1,2,3,4,5
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		◎	毎年年度末に行われる本学部教員の研修会で検証し、改善をはかっている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	従来より、教皇庁認可神学部として日本におけるカトリック神学高等教育機関であると国際的に認知されてきたが、2009年に旧神学部と旧人間学研究室が合併し、これによりカトリック神学研究とキリスト教倫理、キリスト教文化諸分野との統合による教育・研究の充実。アジアのカトリック、イエズス会系大学との具体的交流がなされるようになった。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	カトリック教会の聖職志願者あるいは信徒の養成の一方で、信仰者ではないがキリスト教ヒューマニズムに学問的関心を向ける意欲ある学生をも増やし、信仰と学問的探究のバランスを保ちながら、人間の尊厳を大切にする教育を持続させることが課題である。キリスト者でない学生にキリスト教を手ほどきするためには、現在の必修の基礎科目の内容を吟味し改良していく必要もある。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	2009年から始められた新カリキュラムが完成年度を迎えたので、これを点検評価し、今後も上智大学のキリスト教ヒューマニズムにかかわる諸分野を総合的にカバーできるよう改良していく。 また、キリスト教ヒューマニズムを備えた人材を養成してカトリック教会、教職、NGO・NPOスタッフなどに送り出し、またそうした社会人の生涯教育の場を学部・研究科に設ける。						
【学内評価・コメント欄】	学部の理念・目的は適切に設定され、構成員・社会に公表されている。「1.2.2社会への公表方法」について、カトリック神学への社会的注目度が高くないことから「○」評価となっているが、公表は適切に行われている。また、項目別評価が◎5および○1で、総合評価「A」が適切かは疑問が残る。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	多くがカトリック司祭である旧神学部教員とキリスト教人間学を担当する旧人間学研究室の教員によって構成される教授会は、理念・目的を実現するためにふさわしいと言えよう。教育研究組織の編制原理は、基本的に「教皇庁認可哲学部・神学部規定」に則っている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	教授会は毎月一回開催され、その他にも学部長を中心に議事準備会が月に一回開催され、学年末には全教員参加の研修会を開催。	1
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	教員は、各種学会・カトリック中央協議会・カトリック教育関連の諸委員会などに役員・委員として参加している。	2,3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		◎	定例教授会および学年末に開催されるは全教員参加の研修会にて、年間の活動をふり返り改善に努めている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	旧神学部と旧人間学研究室の教員相互の協力は順調であり、キリスト教ヒューマニズムの教育遂行のために有効に機能している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	多忙ではあるが、教員間のコミュニケーションを密にしていくこと。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学年末に開催される全教員参加の研修会を充実させ、教育研究組織としての検証・改善をはかる。						
【学内評価・コメント欄】	学部の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものである。ただし、項目別評価がすべて◎で、総合評価「A」が適切かは疑問が残る。						
3 教員・教員組織	3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	△	教皇庁認可神学部については、教員資格は既定によって明示されている。しかしながら新しいカリキュラムにおけるキリスト教倫理・文化系担当教員については、明確な形で教員像や資格を検討明示してはこなかった。	1，2，3
			3.1.2	教員構成の明確化	△	教皇庁認可神学部既定に基づき、個々のケースを測りながら対応してきた。しかしながら2009年の人間学研究室との合併後は、教員構成について、明確な検討はされていなかった。	1,2,3,4,5,6
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	教皇庁認可神学部においては、学部長を中心に責任分担が明確だあったが、旧神学部と旧人間学研究室との合併以後は、ケースバイケースで対応。	3
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	教皇庁認可神学部既定に基づき、個々のケースを測りながら対応してきた。2009年の人間学研究室との合併後は、明確な教員構成について検討はされていなかった。しかしながらケースバイケースの対応ではあるが、実情として、相応しい教員組織を編成している。	1,2,3,4,5,6
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	△	教皇庁認可神学部科目の専門性に通じた教員は明示され、それに従い教員組織を整備している。しかしながら新カリキュラムにおけるキリスト教倫理・文化系を担当する教員については明確な基準を整備していなかった。	1,2,3,4,5,6
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	学部の対象科目であるカトリック神学が、日本では特殊な領域であり、資格を有する人材の数も限られるので、公募される意味はない。それゆえこれについての明文化しうる基準、手続は限られる。	1
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	△	学部長などの役職任命についての基準手続は、教皇庁認可神学部既定に基づき既定されている。しかしながら、昇格および男女共同参画についての明確な基準は定めていなかった。特に後者については、カトリック司祭教員を必要とする学問対象の特殊性においての難しさがあるが、女子学生数の増加に伴い常に考慮はされている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	◎	多くの教員がカトリック教会やその教育に関わる社会活動に従事しており、そうした機会において研鑽がはかられている。こうした経験について、教授会や年度末研修会において分かち合い研修の機会としている。	1,2,3,4,5
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	◎	学生アンケート、教員と学生の親睦や研究の催しなどの機会をもち、それらを通して教員の間でFD活動の意識も高まっている。	5
効果が上がっている事項（優れた事項）	2009年の旧神学部と旧人間学研究室との合併後において、教員組織や学部運営はスムーズに進んでいる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員資格や教員像、教員の役割分担や責任の所在、人事等についての明示化が進められるべきこと。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	特に上記の点について内規等を策定する。						
【学内評価・コメント欄】	新しいカリキュラムにおいて求められる教員像や資格を明示し（3.1.1、3.1.2）、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備（3.2.2）が課題である。						
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	明確に設定し、学則別表や大学HP、入試案内等に明示している。	1,2,3,4,5,6,7
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	本学部・研究科は、カトリック系大学としての上智大学の教育目標を中心的に具体化する部署であることを自覚的な課題とし、その教育目標に適った学位授与方針掲げている。	1,2,3,4,5,6,7
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	成果目標、所定の単位履修、および卒業論文の評価基準、評価方法を明示している。	1,2,3,4,5,6,7
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	カリキュラム・ポリシーに則り履修要覧に明示されている。	1,2,3,4,5
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	カリキュラム・ポリシーに則り履修要覧に明示されている。	1,2,3,4,5
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	周知・公表し、理解に向けて努力している。	1,2,3,4,5
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	大学HPや入試案内等によって公表し、周知の努力をしている。	1,2,3,4,5
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	◎	教授会や学年末教員研修会を通して、継続的に検証し、改善の努力をしている。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	この2～3年の全学的な努力によって、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロム・ポリシーを明確に策定することができた。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	本学部・研究科の対象分野であるカトリック神学は、日本社会においては認知度が低いので、その特質を一般社会にまで届くように、周知・広報に努めること。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	教育目標に適った学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、教授会や学年末教員研修会を通して継続的に検証し、その結果を各種周知手段において報知する。						A
	【学内評価・コメント欄】	3ポリシーは適切に明示され公表されている。個別項目評価がすべて◎にもかかわらず、総合評価「A」が適切かは疑問が残る。						
4-2 教育課程・教育内容		4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	2000年代に入って、すでに二度根本的な見直しを行い、改善をはかった。	1,2,3
				4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	2009年度より新カリキュラムにより、必修専門基礎科目、3つの「系」における選択必修科目、および卒業論文作成による体系化をはかっている。	1,2,3
				4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	◎	全学共通科目（特に「キリスト教人間学」）に加えられる学部科目の専門性を段階的に明示している。	3
				4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
		4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	全学共通科目30単位、学部科目94単位（必修専門基礎科目28単位、選択必修科目28単位、自由選択38単位）において相応しく提供している。計124単位。	3
				4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
				4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
				4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	◎	カトリック系高校からの入学者が多く、またそれらの学校への出張授業も依頼されるので、そうした経験を初年次教育・高大連携に生かしている。	1,2,3,4
	効果が上がっている事項（優れた事項）	2009年度に旧神学部と旧人間学研究室とが合併し、新カリキュラムにおいて3つの「系」における専門教育を開始したが、系の選択者のバランスもとれており、順調に進んでいる。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	各「系」の選択必修科目が適当であるかをカリキュラム全体から再検討すること。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	2009年度以後、入学定員が25名から40名に増え、また編入生定員も設けられた（8名）。ここからたいへん多様な学生が入学してくることになったが、その多様性に応じ各学生に対して、論理的思考とコミュニケーション能力や精神的成熟など、社会人としての基礎教養育成の方針および基準、また教員間のきめ細かい指導体制をつくっていく。						A
	【学内評価・コメント欄】	教育課程・教育内容は適切に編成されている。ただし、個別項目評価がすべて◎にもかかわらず、総合評価「A」が適切かは疑問が残る。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	授業の形態は明らかにされている。ただし、少人数の上級科目においては、必要に応じて、柔軟な授業運営がなされている。	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	履修要覧に各学年における履修科目登録上限（最高49単位）が明示されている。	1,2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	少人数学部の利点を生かし、必要に応じて学生の発表など、柔軟な授業運営と教員と学生の密な関係における学習がはかられている。	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	-	該当せず。	-
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	-	該当せず。	-
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	大学の書式においてHP上にシラバスを公表することが厳密に義務づけられている。	1,2
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	各学期に実施される学生の授業アンケートにおいても、シラバスに明示された授業計画との整合性は基本事項である。	1,2
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	各学期に実施される学生の授業アンケートにおいても、シラバスに明示された成績評価方法・評価基準との整合性は基本事項である。	1,2,3
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	本学部・研究科のクラスは比較的小規模なので、リアクションペーパーなどによる平常点が重視されることが多い。	1,2,3
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	本学部には編入生が多いが、単位認定は厳密に行われている。	1,2,3
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	教育成果についての検証は、教授会や学年末の教員研修会でなされるが、その際、個々の教員の教育内容・方法にまで踏み込むことはあまりない。しかし、一般向けに開講される夏期神学講習会や卒業試問や面接において教員相互の教育方法は切磋琢磨されている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	大学のHPにシラバスを厳密に明示し提供するという習慣が定着した。学内ネットワーク（"Moodle"など）による学生と教員の双方向的学習がよく利用されている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員相互が、共同的研究などを通して相互に教育法なその内容について分かち合っていける機会を設ける。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学HP上のシラバス記述をさらに改善する。	
【学内評価・コメント欄】	教育方法は適切である。また、項目別評価が◎8および○1で、総合評価「A」が適切かは疑問が残る。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	△	シラバスには評定方法とその配点が明示されている。その教員間の経験の交換はあまり行われていない。	1,2
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	学生は卒業前に必ず進路を報告する。それを教員は共有して次年に活用している。学生の自己評価については実施したことがない。	1
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	履修要覧に明示してあるし、大学のHPでも確認することのできるシステムが導入されている。	1,2,3,4,5
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	学生による学部必修科目への授業評価（学部学生・教員に共有される）により、学習成果とその評価基準についての意識が教員・学生間で高まり、互いの協力の雰囲気が現れてきた。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	卒業・修了における学生の学業全体の自己評価を問うこと、また卒業・修了論文やその審査における評定の基準を明示すること。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	上記基準の策定。						
【学内評価・コメント欄】	成果の評価・測定については課題が残る。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	明確に設定し、大学HPや入試案内等に明示している。	1,2
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	明確に設定し、大学HPや入試案内等に明示している。	1,2
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	学部としては、明示したことはなく、個々にできるだけ積極的に対応している。今後、学部としての方針を明示し公表していく。	1,2
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	大学入学センターの指導のもとで適切に行っている。	1,2
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	大学入学センターの指導のもとに、データは適切に開示されている。	1,2
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	①学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均:1.1。②学部における収容定員に対する在籍学生数比率：1.2。③学部における編入学定員に対する在籍学生数比率：1.56。編入生は多くの場合、教職免許などをとることも目的としており、3年計画で在学延長する者が多い。そのために比率はやや高くなっている。	1,2,3
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	◎	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足という事態にはいたっていない。	3
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		◎	全学的な入試委員会および大学入学センターの指導のもとで適切に行っている。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	さまざまな入学試験を実施しながら、学生受け入れ方針に適った学生を入学させることができている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	入学試験をめぐるむずかしい社会状勢を勘案しながら、受け入れ方針に適った受験生に本学部・研究科の存在を周知させていく。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	一貫した教育を実施しうるように学生を受け入れていけるように、上智大学と同様の教育目的をもつ高校との高大連携を推進していく。						
	【学内評価・コメント欄】	学生の受入は概ね適切である。なお、唯一の△評価項目については、「改善すべき事項」「将来に向けた発展方針」で触れるべきではないだろうか。						
6 学生支援		6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	大学の学生センターの指導のもとに明確化されている。	1
		6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	必修科目や卒論指導の担当教員、学年担任教員によって学生状況は把握されており、必要に応じて教授会で情報共有の上対処している。	1
				6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	△	特に補習・補完教育が必要であるような状態ではない。	1
				6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	個別ケースに応じて、大学と相談しながら対処している。	1
				6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	◎	大学の学生センターの指導の他、学部独自にも奨学金（カトリック信徒篤志家の好意によるカトリック女性信徒正規学生に給付される「マルタ奨学金」、および上智大学100周年募金と連携して始められた、神学部学生の修学・研究・留学・課外活動支援のための「神学部奨学基金」）が準備されている。	1
		6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	大学によって適切整備されている。	1
				6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	大学によって適切整備されている。	1
		6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	大学によって適切整備されている。	1
				6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	◎	大学によって適切整備されている。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	少人数学部の利点を生かして、学生状況は教員によって適切に把握されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	精神的・心理的な問題や疾病をかかえている学生が入学してきやすいので、そうした学生の支援を工夫する。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学部独自の奨学金を充実させる。						
	【学内評価・コメント欄】	学生支援は概ね適切に実施されている。なお、学部独自の奨学金については、様式1において触れられていないため、記述を追加すべきと思われる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	×	対象学問の性質上、産・学・官等との連携はあまり問題とならない。	
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	カトリック教会との関連で、教員はさまざまな社会連携・社会貢献にかかわっているが、特別に方針が定められているわけではない。	1,2,3
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	カトリック教会との関連で、教員はさまざまな社会的なサービス活動に携わっている。	1,2,3
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	カトリック教会との関連で、さまざまな学術的・宗教的・社会奉仕的な交流事業には国際的に活発に携わっている。	1,2,3
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	◎	カトリック教会との関連で、さまざまな地域区流・国際的交流事業に活発に携わっている。	1,2,3
	効果が上がっている事項（優れた事項）	カトリック教会のネットワークにおいて、教員の社会的諸活動への奉仕は、大きく期待されており、活発になされている。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	多忙すぎて教育・研究のための時間とエネルギーがそがれないようにすべき。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	社会連携・社会貢献に関する方針や基準を定めて明示していくこと。					B
	【学内評価・コメント欄】	カトリック教会を通じた社会との連携・協力は適切に行われているが、その他のチャネルを通じた連携・協力、成果還元についても検討の必要があるのではないだろうか。					
10　内部質保証	10.1	(1)　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	大学全体として定期的に適切におこなっている。	1
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	大学全体として適切におこなっている。	1
	10.2	(2)　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	◎	大学全体として適切におこなっている。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	◎	大学全体として適切におこなっている。	1
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	◎	大学全体として適切におこなっている。	1
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	◎	大学全体として適切におこなっている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	学部としては、教授会、学年末教員研修会等を通して行っている。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	年長の教員には操作に戸惑いがあったが、次第に整備されてきている。	2
			10.3.3	学外者の意見の反映	◎	大学全体として適切におこなっている。	1
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	大学全体として適切におこなっている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	「内部質保証システム」という視点が徐々に浸透し、教員間で共有され始めている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	定期的な点検の機会を保障していくべきこと。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学年末教員研修会において、定期的に点検評価を行う。						
【学内評価・コメント欄】	内部質保証は適切に実施されている。なお、個別項目評価が一項目の○以外すべて◎であるにもかかわらず、総合評価「A」が適切かは疑問が残る。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1. 上智大学学則第2条 2. 学則別表第1・第2 3. 上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 5. 上智大学神学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/theol/index.html
1.2	1. 上智大学学則別表第2 2. 上智大学履修要覧 3. 上智大学神学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/theol/index.html
1.3	1. 上智大学学則別表第2 2. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 3. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料「図書館」）
1.4	1. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料「学部学生数」「教員数」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 上智大学ホームページ（教員教育研究情報データベース） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/kj_DB 2. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22）
評価基準２	
2.1	1. 上智大学学則第2条 2. 学則別表第1・第2 3. 上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22）
2.2	1. 上智大学学則第2条 2. 学則別表第1・第2 3. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 4. 上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 5. 上智大学ホームページ（学部入試） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad 6. 上智大学神学部ホームページ（神学部入学試験） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub14.html 7. 上智大学神学部ホームページ（神学部カリキュラム） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub7.html 8. 上智大学キャリアセンター卒業・修了者進路状況報告書
2.3	1. 上智大学ホームページ（神学部アドミッション・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_Theology 2. 上智大学入学試験資料 3. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料「学部学生数」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 4. 上智大学ホームページ（刊行物・就職（内定先）統計「卒業・修了者進路状況報告書」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career/tokei 5. 上智大学神学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/theol/index.html 6. 上智大学神学部ホームページ「就職状況」 http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub13.html 7. 2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録
評価基準３	
3.1	1. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料「図書館」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 2. 上智大学ホームページ（教員教育研究情報データベース） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/kj_DB 3. 上智大学ホームページ（各館概要「石神井分館」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/facilities/gaiyo 4. 2010年度上智大学神学部教員プロフィール 5. 2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録 6. 2011年11月9日学務委員会資料 7. 上智大学神学部ホームページ（神学部　教科書シリーズ） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub18.html 8. 2012年4月11日修道会養成担当者懇談会資料 9. 上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html 10.　上智大学神学部ホームページ神学部卒業生の就職状況 http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub13.html

3.2	1. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料「図書館」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 2. 上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 3. 上智大学ホームページ（各館概要「石神井分館」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/facilities/gaiyo 4. 2010年度上智大学神学部教員プロフィール 5. 上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html 5. 神学ダイジェストホームページ http://pweb.sophia.ac.jp/sakuma/sdigest.html 6. 上智大学神学部ホームページ（神学部　教科書シリーズ） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub18.html

（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表

評価基準1

1.1	1. 上智大学学則第2条 2. 学則別表第1・第2 3. 上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 5. 上智大学神学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/theol/index.html
1.2	1. 上智大学学則第2条 2. 学則別表第1・第2 3. 上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 5. 上智大学神学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/theol/index.html
1.3	1. 2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録

評価基準2

2.1	1. 教皇庁認可哲学部・神学部規定 2. 上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 3. 2010年度上智大学神学部教員プロフィール 4. 上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html
2.2	1. 2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録

評価基準3

3.1	1. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料「教員数」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 2. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 3. 教皇庁認可哲学部・神学部規定 4. 上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 5. 上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html 6. 2010年度上智大学神学部教員プロフィール
3.2	1. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料「教員数」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 2. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 3. 教皇庁認可哲学部・神学部規定 4. 上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 5. 上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html 6. 2010年度上智大学神学部教員プロフィール
3.3	1. 教皇庁認可哲学部・神学部規定
3.4	1. 教皇庁認可哲学部・神学部規定 2. 上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 3. 上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html 4. 2010年度上智大学神学部教員プロフィール 5. 2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録

評価基準4－1

4-1.1	1. 上智大学学則第2条 2. 学則別表第1・第2 3. 上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4. 上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 5. 上智大学ホームページ（学部入試） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad 6. 上智大学神学部ホームページ（神学部　入学試験） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub14.html 7. 上智大学神学部ホームページ（神学部カリキュラム） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub7.html

4-1.2	1.上智大学学則第2条 2.学則別表第1・第2 3.上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4.上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 5.上智大学神学部ホームページ（神学部カリキュラム） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub7.html
4-1.3	1.上智大学学則第2条 2.学則別表第1・第2 3.上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4.上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 5.上智大学ホームページ（学部入試） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad 6.上智大学神学部ホームページ（神学部　入学試験） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub14.html
4-1.4	1.2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録
評価基準４－２	
4-2.1	1.上智大学学則第2条 2.学則別表第1・第2 3.上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22）
4-2.2	1.上智大学学則第2条 2.学則別表第1・第2 3.上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 4.キリスト教学入門（2012年度）
評価基準４－３	
4-3.1	1.上智大学履修要覧 2.上智大学ホームページロヨラ「シラバス」
4-3.2	1.上智大学履修要覧 2.上智大学ホームページロヨラ「シラバス」
4-3.3	1.上智大学履修要覧 2.上智大学ホームページロヨラ「シラバス」 3.2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録
4-3.4	1.2011年度　神学部・研究科　教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録
評価基準４－４	
4-4.1	1.上智大学キャリアセンター卒業・修了者進路状況報告書 2.上智大学ホームページロヨラ「シラバス」
4-4.2	1.上智大学学則第2条 2.学則別表第1・第2 3.上智大学ホームページ（学部学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4.上智大学履修要覧（学科科目編）（P.7-22） 5.上智大学神学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/theol/index.html
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ「入学者受入れ方針と学生数等に関する情報」 2.上智大学入学試験資料
5.2	1.上智大学ホームページ「入学者受入れ方針と学生数等に関する情報」 2.上智大学入学試験資料
5.3	1.上智大学ホームページ「入学者受入れ方針と学生数等に関する情報」「入学者数推移」 2.上智大学入学試験資料 3.2009年度～2010年度　神学部入学試験状況
5.4	1.2009年度～2010年度　神学部入学試験状況
評価基準６	
6.1	1.SOPHIANS’ GUIDE
6.2	1.SOPHIANS’ GUIDE
6.3	1.SOPHIANS’ GUIDE
6.4	1.上智大学キャリアセンター卒業・修了者進路状況報告書
評価基準８	
8.1	1.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 2.2010年度上智大学神学部教員プロフィール 3.上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html
8.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 2.2010年度上智大学神学部教員プロフィール 3.上智大学神学部ホームページ（神学部教員　プロフィール） http://www.info.sophia.ac.jp/theol/sub3.html
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.2	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.3	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　神学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　文学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

本学部は Faculty of Humanities を名称とし、個別諸科学の原理ではなく、全学にわたる人文学・人間学の理念そのものを教育研究の目的およびディシプリンとして掲げる唯一の学部である。本学の建学理念であるキリスト教的ヒューマニズム、統合的ヒューマニズムの精神が、本学部各学科・研究室の伝統には生かされている。この点は、文学部の教員が、大学全体に対する全学共通科目における人間学的教育関連科目の過半を担当していることによっても、証明される。こうした普遍的な人文教育という方向性の堅持発展は、2012年度の文学部将来構想検討委員会において、全学科・研究室によって承認されている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

本学部の各学科は、他学部他学科科目の履修を積極的に推奨しており、卒業必要単位として、38～12 単位をそれらの科目に認めている。また外国語学部等とのクロスリスティング科目、文学部内での学科共通専門科目等を複数設置しており、来年度以降これらをさらに拡充するための具体的計画を策定している。またこれらの科目については履修要覧の先頭に明記して学生への周知を図っている。

（2）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の学生にはすべて卒業論文が必修科目として課されているが、それらの内容を見ても、倫理性・宗教性・歴史性・真理性等についての問題意識が明らかに強く、人間性というディシプリンが着実に浸透していることが見て取れる。効率標準主義的な観点を多く含まざるを得ないような現代の各種個別科学とは異なった、人間の本来のあり方を希求するという、本学部の教育の成果は着実に上がっている。こうした方向性に対する学生の満足度も年々上昇していることが、その傍証となっている。

２）改善すべき事項

他学部他学科の授業を履修する学生が増加しているなど、学生の多様な志向性とニーズ

に見合う横断的な学習環境は整えられつつある。他方、一時的で大衆迎合的な興味におもねることによる教育の表層化、ディシプリン意識を持たない小児的学生を輩出することの危険、質の高い専門教育について行けない学生の増加の問題などが学部内で指摘されている。これらへの対応については、各学科必修の演習科目や卒業論文の個別的指導の場を利用するなど、今後より具体的な改善策が必要であると思われる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

人文学・人間学の理念に基づく教育研究をディシプリンとすることを堅持発展するため、学部組織の抜本的改革(2013 年度中策定予定)を準備中である。また学部のディシプリンをより内外に明示し可視化するため、2012 年 7 月に学部のホームページおよび学部リーフレットを作成し、来年度もこれらを拡充することになっている。

学生の多様なニーズに見合う横断的な学習環境については、文学部共通の副専攻的コースを複数設置し、学科横断的なカリキュラムの学習およびその修了認定等の計画を 2013 年度中に実現する予定である。

1.2 国際性

（１）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

本学部では伝統的に外国語教育を重視しており、外国語に関する専門科目を除いても例えば英文学科 32 単位、ドイツ文学・フランス文学科 28 単位、哲学科 16 単位等の第一外国語を必修科目とするカリキュラムを策定している。さらに史学科の歴史的視点、国文学科の日本研究の視点、新聞学科の情報論的視点の導入などを含めれば、本学部はグローバル・コミュニケーションの多様な基礎に関して、単一学部としては国内に類例の少ない、豊富かつ質の高い教育が実施されている。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

本学部の各学科は創立以来、基本的に国際的視点を有しており、特にその必要性を指摘されるまでもなく、国際化対応能力の涵養を重視してきた。今日でもすべての学科がそうした観点からのカリキュラム構成を行っている。そうした教育の成果として、本学部の学生はグローバルな視点と意識を自然に涵養されている。海外留学生の帰国報告を見ても、国際化対応や外国生活に本質的な困難を生じた例は極めて少なく、むしろ多くの学生が海外の視点から日本を振り返ってみる報告を書いていることも、すでに本学部での勉学において自然なグローバル化が行われていることの証左であると思われる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

海外留学者数だけでなく、長期休暇中に自発的に外遊・研修旅行・巡礼旅行等を行う学生は明らかに増加している。卒業論文についても外国語での作成が認められており、これを利用する学生もいる。また教員側でも、従来から研究分野を海外に有し、海外での研究

を行う教員が多い。本年度以降の新任教員の選考に当たっても、当然のように国際化対応能力は重視されており、公募要領にも外国語での授業可能性等の能力が明記されている。

本学部の持つ人間と文化の本質としてのグローバリティという観点については、本年の学部ホームページの開設および学部リーフレットの作成配布により、従来に比べて遙かに可視化され、周知される環境が整ってきた。

２）改善すべき事項

本学部は従来から国際的視点を有しており、特にその必要性を指摘されるまでもなく、国際化対応能力の涵養を重視してきた。その反面、学部内でこうした特徴はあまりに日常的であり、外国語学部や国際教養学部との差別化、個性化の強調や、外部への可視化という視点について、努力が不足していたことは否めない。喫緊の課題として必要なのは、こうした特徴の明示と可視化を通じて、たんなる実用的で技術的な国際対応能力とは異なる、人間と文化の本質としてのグローバリティという、本学部が有する独自の観点を内外に具体的に周知することである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度策定を予定する学部組織の抜本的改革が準備されており、そこでは複数の外国語による専修コースの設置および卒業認定等の可能性、大学院文学研究科文化交渉学専攻との有機的連携、外国人留学生の積極的受入、教育研究内容のグローバリティを明示するための組織名変更などが、2012 年度現在、具体的に検討されている。

本学部のグローバリティの周知については、本年度に新設した学部ホームページを来年度に倍増して発信する予定であり、その他の可視的なメディアの使用等についても具体的に検討中である。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

本学部は、現代の個別的問題の実践的研究を目的とする場ではないが、それらの研究をグローバル・イシューとして取り扱うための基礎となる観点および方法について研究を行い、そうした観点を自律的に持ちうる人材を養成することを主目的とする。思想的観点、歴史的観点、芸術文化的観点、メディア・コミュニケーション的観点などと、それらが持つべき方法論はすべての学際的研究の基礎であり、本学部のポリシーやカリキュラムは、もっぱらそれらの教育研究を目的として設定されている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

本学部が、具体的問題をあつかうのではなく、それらの問題を扱うための人文教養および方法等を研究する目的であることから、具体的なマネージメントに関しては学部として特に配慮していない。しかし、哲学科における倫理学コースや史学科のグローバルヒストリー、新聞学科の各種インターンシップなどは、現実社会の実践的課題と直接関わり合う

場面に基づいた教育カリキュラムとなっており、学部としてもこうした方向は積極的に支援している。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

本学部は、大学学部生に対する人文教育の面では国内でも有数の質の高さを保持している。日本独文学会(2012)、マスコミュニケーション学会(13)、日本哲学会(14)など、人文系の国内の最大学会が本学文学部で毎年開催予定であることは、それらの学会で本学文学部の教員が研究組織の中心的役割を果たしていることに基づいている。本学部はそうした専門研究の質の高さをつねに意識し、維持することが存在意義であると考えており、学部のホームページや学部リーフレット、基本的ポリシーにもそれを明示している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部は文学の学部ではなく人文の学部であることを内外に明示し、学生にも初年次研修やリーフレットにより周知しており、学生も十分に人文性を意識するようになってきた。また古典的人文教養を目的とするのではなく、それらを含む資料情報全般を手段として、グローバル・イシューを扱うための観点および方法を体得するという点についても、現代応用倫理（哲学)、現代史（史学)、現代情報論（新聞）などの重視、また文学のみならず文化、比較思想を軸とする（国文・英文・ドイツ文・フランス文）などで明確になり、各学科が従来以上に人文性を意識したカリキュラムを組むようになっている。

2）改善すべき事項

本学部は学科別編成のカリキュラムを中心として教育研究を行ってきたことから、高度な専門的教育研究を行っている反面で、学生が一定の観点や方法のみに精通する結果ともなってきた。これらの改善のために、方法別ではなく問題別の文学部共通専門科目を設置し、他学科科目の積極的履修を奨励するなどの方策を行ってきたが、十分な効果を挙げているとは言えず、さらなる改善が必要と思われる。また本学部は、個別問題の実践的解決のための個別科学の学部ではないが、そうした研究を行っている他学部との連携を密にすることで、それらの実践的問題に対応可能な新しい観点や方法論を構築することも必要であろう。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在立案中の文学部の抜本的改革案に基づき、ディシプリン別ではなく問題別の副専攻的な学科横断コース設置や学科専門科目の大幅な共通化、文化交渉学関係教員の採用、外国人招聘教員の増加など、学際化に資する大幅な改革を行う予定である。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

文学部は少人数制教育および個人の対面教育をプライオリティとして内外に明示している。すべての学科で、1 年次から少人数教育（外国語・演習など）を行っている。外国語では 1 クラスを 20 名以下、演習でも 20 数名までとしている学科がほとんどである。オリエンテーション・キャンプ時に新入生の名前等を把握し、毎月の学科教員会議を通じて学生一人一人の問題を共有している。文学部全学科で必修となっている卒業論文指導は、1 年から 1 年半にわたる長期かつ定期的な個人指導であり、究極の少人数教育の形態である。

1.4.2　専門基礎教育の実施

文学部の各学科ではいずれも、1 年次から、専任教員の指導下での少人数制基礎ゼミナール的科目および各専門ディシプリンの基礎教育科目（入門・概論）を設置し、必修科目として履修させている。特に専門基礎教育としての外国語については初年次から 16 単位以上を課す学科も複数ある。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

少人数での演習科目は、思考力・理解力・コミュニケーション力・表現力のすべてを大幅に引き上げるための最も有効な手段であり、年度初頭に比して年度末では従来の学修では得られなかった大きな進歩を得て力を付ける学生が多い。また卒業論文指導も、学生にとって世界観の深化のみならず、自律性や社会性を自覚し身に備える最良の機会であり、本学部における社会人としてのキャリア教育に位置付けられている。

２）改善すべき事項

基本的ポリシーとしては堅持すべき事項であり、内容的には各学科が毎年改良を加えて実施しているので、これに加えて特に改善すべき点はない。ただし本年度からの学生数 20 パーセント増により、少人数での演習運営や丁寧な卒業論文指導が困難になりつつある点は問題である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

少人数教育、各専門ディシプリンについての基礎教育、長期にわたる卒業論文指導等については将来もこれを堅持し、他大学の文学部との差別化を図る。学生数の増加に対しては、従来と同様に専任教員によるクラス増設等の方策をとる。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

文学部は、上智大学の教育の基本理念である「全人格的陶冶」に基づく「叡智の探求」

および「他者のために生きる人間」の育成を、学部としても教育研究上の基本的目的としてそのまま掲げ、これに整合するポリシーを策定している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

文学部初年次研修時に 1 年生全員に実施するアンケートの結果、全学共通科目での学生のレポートやレスポンス・ペーパーによれば、文学部の学生には本学部の理念の重要性を真摯に受け止めている者が多い。また本学部教員には、キリスト教人間学科目を担当している者も多く、教員側においても、大学および学部の理念に対する関心は高い。

2）改善すべき事項

教員、学生ともに基本理念に対する関心が高いことから、実際の授業運営やカリキュラム策定において、それらの理念に相反する方向が生じないように、日頃から気を付ける必要がある。特に学生数の増加や後任教員人事の停滞などの外的要因による影響について、学部としてそれらへの対処方法を再検討する必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在立案中の抜本的学部改革案においても、基本となる理念や方向性についてはこれを堅持するとともに、内外に明示する予定である。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学部は、人間性の探究および人文教養の各領域への関心と動機付けをもつ学生が、各学科を自主的に選択して入学し、自発的かつ積極的な態度で学業に研鑽することを求めている。さらに各学科は、人文学の各領域およびその学問方法論に基づいたアドミッション・ポリシーを策定している。

実際の入学志願者については、オープンキャンパスの教員相談や体験授業に参加した学生の入学比率が高い。特に特別入試等では動機付けを持った志願者が多く、入学後の勉学態度も良好である反面、一般入試においては学部ポリシーに無関心な志願者も多く、偏差値制度の悪影響を受けていると言える。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

本学部のすべての学科では、学科のディシプリンに関する専門基礎科目や、資料の読解・レポート作成・発表報告等の技術を教える演習的科目により、初年次教育を実施している。これに加えて、学部としての理念およびディシプリンを明示し、また初年次に特有の学業困難などに対処する機会として、毎年 4 月と 9 月に 1 年生全員に対する文学部初年次研修を実施している。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学部のカリキュラム・ポリシーの基本は、専門分野別の学科編成、学生一人一人の関心の重視、人格的関係に基づいた指導 curapersonalis、質の高い綿密な教育、学生と教員が一体となった人文学研究である。これを基本として各学科が特徴的なカリキュラム・ポリシーを策定しているが、共通点は以下の通りである。

丁寧な初年次研修、初年次からの専門教育、卒業時までの一貫教育、少人数授業・ゼミナールの設置、徹底的な専門外国語教育、卒業論文の必修、長期にわたる論文個人指導、学部共通科目による横断的学修の機会。

各学科はこれらの方針に沿って、目的達成に向け毎年のように小幅な改善を加えており、各カリキュラムの信頼度は高いものとなっている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学部のディプロマ・ポリシーの基本は以下の通りである。

資料情報を自律的に分析解釈評価する能力をもつこと、人間性と人格性に基づいた自発的な表現力を持つこと、言語文化への深い理解とコミュニケーション能力を持つこと、専門研究に基づいて社会と文化の創造に貢献できること、卒業論文および口頭試験で総合的な能力到達度を示すこと。

これを基本として各学科が特徴的なディプロマ・ポリシーを策定している。各学科はこれらの方針に沿って、必要に応じて改善を加えており、各ポリシーの信頼度は高いものとなっている。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

本学部は個別問題の実践的技術的解決をめざす個別科学の学部ではないことから、一部の例外（マスコミへのインターンシップ制度：新聞学等）を除いて、特定の方向へのキャリア教育は行われていない。自律した人間を育成することを教育目的に掲げる本学部では、自ら自律的に理解し、思考し、表現する能力を、社会人としての最重要な資質と見なすことから、全学科で必修の卒業論文執筆とその口頭発表（試験等）の指導が、個別科学とは異なるが、実質的なキャリア教育の位置を占めている。

各学科はこの方針に沿って卒業論文の個別指導を、1 年から 1 年半の期間で厳格に行っており、さらに必要に応じて改善を加えていることから、その信頼度は高いものとなっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

毎年 4 月と 9 月に開催される文学部初年次研修においては、各学科から教員がボランティアで指導を行い、毎回 95 パーセント以上の新入生が出席する。これまでのアンケート結果によれば、研修内容についての満足度もきわめて高く、一定の成果を獲得していると考えられる。

隔年で実施されている文学部授業改善アンケートの結果を見ても、学生のカリキュラムや授業に対する満足度は一貫して高い水準を維持しており、学部および学科の各ポリシーは一定の成果を上げていると見なされる。

２）改善すべき事項

とくに一般入試や海外在住者の入試等においては、偏差値制度により一律に平準化されている入試情報の影響を受けて、本学部のポリシーに無関心な志願者が多く見られることから、対処方法を考え改善してゆく必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本学部の各ポリシーおよびそれらに基づく研究教育体制の整備については、現在策定中の学部抜本的改革案(2012 年 12 月中間報告提出)の中で、2013 年度中に見直しを行うことになっており、2012 年 8 月以降に既に 6 回にわたり開かれている文学部将来構想検討委員会の場で、検討が進められている。また、本学部の初年次教育における学科専門教育のあり方や、キャリア教育に位置づけられる卒業論文の扱いについても、2012 年 12 月および 13 年 1 月に開催の文学部教員研修において、新たな策定に向けての共通理解と検討の場が持たれ、学部抜本的改革案に包含されることになっている。

2.3 教育状況

（１）現状の説明

2.3.1 教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

本学部のアドミッション・ポリシーは、学部の教育研究上の目的に基づいて策定されており、一貫したものとなっている。特別入試における学部学科別試験および一般入学における学科別試験の存在により、本学文学部への志願者は、他大学に比して、学部学科のポリシーについての自主的な考慮を求められる。これは入学志願者数を抑制する結果となっていることが予想される反面、入学者が本学部の学部学科ポリシーをよりよく理解する機会ともなっている。

2.3.2 教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

文学部の各ポリシーを説明する初年次研修でのアンケート結果によれば、初年次研修についての満足度はきわめて高い。さらに隔年で 6 年間にわたる文学部授業改善アンケートでも、カリキュラムや授業に対する学生の満足度は一貫して高い水準を維持しており、学部および学科の各ポリシーは理解され賛同されていると見なされる。

2.3.3 教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

文学部卒業者の進路状況では、教育・研究・表現・情報・言語等にかかわる進路に進む者の割合が、他学部に比して高い。また、自由業ないし個人で芸術文化・社会活動などに携わる学生も多い。就職率等は他学部と大差のないことを考え合わせると、これらの進路傾向は、本学部の教育研究・人材養成の目的およびポリシーに沿ったものと考えられる。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部では、学部学科の教育研究・人材養成のポリシーに対する教員の理解と意識の程度が高く、初年次研修、オープンキャンパス、ホームページ作成等にも積極的な協力が得られている。授業時のみにとどまらないこうしたあり方が、学部全体としての姿勢となり学生にも及んでいることは、しばしば見聞するところである。とりわけ年 2 回開催している学部の初年次研修は、学生によい意味での帰属意識と目的意識を与えるのに効果的である。

2）改善すべき事項

本学部では、学科のディシプリンを基本としてカリキュラムが策定されているため、学科の方針等を理解せずに入学した学生が、学科カリキュラムになじめなくなるケースが散見される。こうした学生への対応は学科単位でなく、学部として必要となっている。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

現在策定中の学部の抜本的改革案では、学科のディシプリンの保持とともに、学科横断的な副専攻ないしコースの設置や、学科専門科目の共通化を推進することにより、学部ディシプリンの下で、学生の多様な関心に対応できる方策が検討されている。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1 質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

本学部の各学科は、大学院哲学研究科および文学研究科の各専攻と連動しており、国内でも有数の専門教育機関となっている。とくに専門学科として一定数の専門研究者を擁していることが、高度専門教育にとってもよい環境となっている。困難な進路となっている人文系の教育分野にも、毎年 10～20％の学生が進んでいる。

3.1.2 教員の教育活動状況

本学部の教員は、自学科および大学院各専攻の学生に対する専門教育のみならず、全学学生に対する人文系の全学共通科目、キリスト教人間学科目、ウェルネス科目、一般外国語科目等を、毎年百数十コマ担当している。人文学および人文教養の必要性に対する教員の意識は高く、ほとんどの教員が積極的に協力して広範な教育活動を行っている。

3.1.3 教育実績の状況

本学部では、教育の質に対する学生の到達度は主として、卒業論文をもって測られる。現在のところでは、論文の内容や作成プロセス等で大きな変動や内容劣化は見られない。ただし、入学定員の増加や入学者の学業意識の漸減という現今の社会的風潮により、今後への影響も懸念されるところであり、各学科とも注意深く学生の様子を見ているのが現状

である。

3.1.4　国際競争力の状況

本学の国文学科、新聞学科、哲学科等は、以前からとりわけアジア地域からの留学生や外国人学生を受け入れている。ただし国際教養学部と異なり、日本語による高度な授業が中心となるため、受入可能なのは高度な日本語能力を持った学生に限定されている。

3.1.5　人材輩出の成果

本学部は、従来から多くの研究者・教育者・宗教者・政治家・芸術家・企業人を輩出してきた。とりわけ哲学や宗教分野での大学研究者、指導的な宗教家、外国語分野での中高等教育者、メディア分野でのジャーナリスト等はその数が多い。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

本学部の教員の大多数は、内外の人文・人文科学系の学会で積極的に活動している。またそれ以外にも、本学のコミュニティカレッジや地域の社会人講座での教育活動、公的に委嘱された委員、また個人や研究会単位でのボランティア活動やケア活動等を通じて社会貢献を行っている者も多い。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の伝統であった教育分野への人材輩出については、現在でも継続されており、この点は人文研究を行う大学学部の質の高さを示す規準となっていることから、本学部はいまだ高度で有用な人文に関する人材を輩出する教育機関として認知されている。各学界でそうしたレベルを認知されている国内の人文系私立大学学部は極めて少ないことから、本学部の高度専門教育は十分な効果と実績を有していると見なされる。

2）改善すべき事項

人文研究機関としての認知度が高い本学部だが、社会の現状である、人文系の専門家、教育者に対する需要の低減の影響を受けていることは間違いない。とりわけ英語中心のグローバリズムの陰でのヨーロッパ圏への関心の疎遠により、ヨーロッパ系文化、思想等の需要に陰りが生じている。これらの点については、長期的視点に基づいた改善が必要であろう。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

量的に低減しているとはいえ、ヨーロッパ圏との関係は将来的にも重視されるべきであり、これらに目を配りつつ、従来の芸術や文学資料に基づく教育方法を拡充して、新たに展開することが求められており、策定中の学部の抜本的改革案には具体的にそれが盛り込まれる予定である。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

今日、人文系の研究者を輩出できる国内の私立大学は数少ないが、本学部はその一翼を担っている。人文研究に必要な要素は、研究者のレベル、研究の地理的優位性、資料入手の容易さ等であるが、それらの条件を高度に満たしていることが、本学部を国内有数の人文系高度専門研究機関としている。本学部が人文系の全国学会の中心校となるケースが多いことは、地理的経済的理由ではなく、研究が盛んであり力量のある専門家が存在していることに基づいている。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

国内研究機関からの認知度、学会での積極的な活動や、研究者の育成と輩出等の成果から見て、教員は活発な研究活動を行っている。しかし一部の日本人教員については、学事事務の増加に伴って事務処理が研究活動を阻害したり、海外資料収集や研究休暇が取得できないなどの困難を抱えている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

教員教育研究データベースによれば、本学部教員の研究は盛んに行われており、海外学会に参加する教員も多いこと等から、研究実績は満足すべき水準にあると考えられる。なお人文系学術においては、グローバルな統一的規準および競争力の単純比較はあまり意味をもたない。

3.2.4　人材輩出の成果

本学部の伝統であった教育分野への人材輩出と同様に、本学部は現在もなお高度で有用な人文研究者を輩出する高度研究機関として認知されている。本学部を卒業して国公私立大学等で研究者となっている者は非常に多い。そうしたレベルを認知されている国内の人文系私立大学学部は極めて少ないことから、本学部の高度専門研究は十分な効果と実績を有していると見なされる。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

本学部の教員の大多数は、内外の人文・人文科学系の学会で積極的に活動している。またそれ以外にも、本学のコミュニティカレッジや地域の社会人講座での教育活動、公的に委嘱された委員、また個人や研究会単位でのボランティア活動やケア活動等を通じて社会貢献を行っている者も多い。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

今日、人文系の研究者を輩出できる国内の私立大学は数少ないが、本学部はその一翼を担っている。人文研究に必要な要素は、研究者のレベル、研究の地理的優位性、資料入手の容易さ等であるが、それらの条件を高度に満たしていることが、本学部を国内有数の人文系高度専門研究機関としている。本学部が人文系の全国学会の中心校となるケースが多

いことは、地理的経済的理由ではなく、研究が盛んであり力量のある専門家が存在していることに基づいている。

2）改善すべき事項

本学部が輩出している人材、教員の学外での専門研究や社会貢献活動などについて、従来は内外に明示されていなかった点を改善する必要がある。

人文分野での国際的研究活動は、大学院レベルをベースにして行われるのが通例である。そのためには大学院教育の発展と振興がまず必要となってくる。近年は本学部卒業者で、力量がありながら経済的理由により本学大学院進学を断念し、他の国立大学等に移るという頭脳流出が続いている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員の研究活動、社会貢献活動等については、本年度に開設した学部ホームページに、2013 年度以降、順次記載してゆくことが予定されている。

本学部卒業の優秀な学生について、学費減免等の措置を講じることにより、大学院入学者を増加させることを提議したい。

現在策定中の学部抜本的改革案において、学部の中に新しく、外国語による授業によって修了資格が取得可能な専攻、大学院文化交渉学と直結する日本学研究専攻等の設置が検討されている。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

本学部および各学科の教育研究・人材養成の目的、およびカリキュラム・アドミッション・ディプロマ等のポリシーについては、学部教授会でその適切性および大学の理念との整合性等について検討・了承されたものが、日本語および英語で作成され、学則別表および大学ホームページに掲載されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部の目的・各ポリシーが可視化されたことにより、将来構想等における学部内での意思統一や、学科横断的プログラムの策定などが容易になり、教員や学生のアイデンティティの確認にも効果をあげている。

２）改善すべき事項

目的やポリシーの表現が専門的かつ抽象的記述であるため、入学志願者である高校生にとっては理解しにくい面があり、改善を要する。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

すでに 2012 年 7 月作成の学部紹介リーフレット、および同時期開設の文学部ホームページでは、志願者が表現を理解しやすい記述に変更した。引き続き来年度も同様の努力を続ける予定である。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

本学部は 7 学科および 1 研究室からなり、学生に対面する丁寧な教育および個別専門領域の質を高めることを重視している。各学科研究室は学部のポリシーとディシプリンに基づいて各専門領域の教育研究ポリシーを策定・明示し、それに基づいて適切な組織運営を続けている。学部内での人事・予算・会議体等の運営については、2012 年 4 月に細部にわたる文学部の統一的な学部ガバナンスを策定し、厳正に運用している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生に対面する丁寧な教育および個別専門領域の質を高めるという本学部の目的に関しては、各学科研究室の組織は充実したものとなっており、着実に教育効果を上げている。学部内での人事・予算・会議体等の運営は、2012 年 4 月に策定された文学部ガバナンスに

基づいて可視化され、合理的に運用されるようになった。

２）改善すべき事項

学生が専門研究の各学課に所属するため、他学科の持つディシプリンの利点や学部全体のポリシーへの意識を持ちにくい点は、改善が必要である。

教育組織としては、各学科研究室内での緊密な連絡と配慮の体制が成立している反面、カリキュラム等の教育内容の相対的な水準の維持等の確認については、学部としての統一性に欠ける点もあり、部分的改善が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部内での人事・予算・会議体等の運営については、すでに 2012 年 4 月に文学部の統一的な学部ガバナンスを再確認、策定し運用しているが、カリキュラムについても 2013 年度中に同様の統一的な基準を策定する予定である。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

本学部の教員採用(専任教員は原則公募)・昇任等の人事については、明示された本学部ガバナンスの原則に基づき、学科研究室会議、学科長研究室長会議、外部を含む審査委員会、学部教授会等の、複数の組織体による客観的かつ厳正な教育研究業績精査と資格審査を経て、適正に大学に推薦されている。

研究分野や教員構成には特に配慮し、グローバルな授業展開能力、高度な研究指導能力等を重視した組織構築を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2012 年 4 月に学部ガバナンスの可視化および統一化を実施したことにより、各学科研究室を超えて学部全体を展望した客観的な組織構成が可能となってきた。

２）改善すべき事項

男女共同参画、学部としての教員の資質向上のための FD 等については、今後改善すべき点がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各学科、研究室間の垣根を低くし、学部としての可視化・透明化を進展させるとともに、教員の資質向上をはかるため、文学部将来構想検討委員会において、現在、学部組織の抜本的改革案を検討中である。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

本学部では、学部全体および各学科において、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを策定し、内外に明示して運用している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

両ポリシーの策定と明示により、学生教員の双方にとって教育研究の理念と方法が明確なものとなり、教育指導の方法やディプロマ授与の基準に透明性と客観性が増した。

２）改善すべき事項

本学部では、全学科必修である卒業論文の執筆および発表をもって、教育研究の最終到達度を測っているが、論文審査についての方法等に学部としての統一性をもつには至っていない。また、その他には到達度評価を行う基準が統一されていないことから、改善の余地がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度より、学部ホームページに、卒業論文執筆に関する基準、手続等の情報を明示し、学生教員の双方に、学習到達度に関する意識を涵養する予定である。また科目ナンバリング制度の導入に従い、学部としても学習到達度の基準明確化を行う予定である。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

本学部では、学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて各学科が策定した学科カリキュラム・ポリシーに従って年度カリキュラムを策定し、学部教授会においてこれを承認する。これらの過程も学部ガバナンスにより明示的に原則化されている。

学生の履修に当たっては、授業時間や講義内容の重複を避け、基礎教育と高度専門教育の区分も履修要覧上で明示し、かつ新入生に対しては、毎年複数回設置される文学部初年次研修の場で丁寧に説明指導を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

オリエンテーション・キャンプおよび文学部初年次研修における、新入生への丁寧なカリキュラム説明および指導は、アンケート結果によっても満足度が極めて高く、学部学科ディシプリンへの順化および学生生活の円滑化に大いに資するものとなっている。

２）改善すべき事項

本学部は、学生が初年次から各学科に所属することから、学科横断的なコースワーク等に欠けるところがあった。学部共通専門科目の設置はこれを一部補っているが、より一層

の改善が求められる。
　また本学部は、特定のキャリア教育をおこなうコースを例外的にしか準備していない(新聞学科インターンシップ等)ので、これについても改善が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）
　現在策定中の学部抜本的改革案において、複数の学科横断的コースの設置を予定している。

４－３　教育方法

（１）現状の説明
　本学部の各学科は明示されているカリキュラム・ポリシーに従ってシラバスを作成し、授業内容、成績評価方法等を明らかにした上で適切な教育を行っている。年間取得上限を定めた単位の実質化や、演習科目等による授業への積極的参加にも配慮している。全学科で必修となる卒業論文に関しては、1 年から 1 年半にわたって丁寧な個人指導が行われている。カリキュラム構成や卒業必要単位等に関しては、毎年その適切性を見直して改善を行っている。

（２）点検・評価
**　１）効果が上がっている事項（優れた事項）**
　文学部各学科の専門科目に関する授業改善アンケートによれば、授業内容、教員の熱意、教育方法等については毎回高い評価を得ている。また総合的な授業への満足度に関しても、高い水準の満足度を維持している。数年前には授業への理解度が低いという結果があったが、各教員の努力の結果、現在では大幅に改善されている。

**　２）改善すべき事項**
　個人を重視した丁寧な教育方法によって高い満足度を得ている反面、学生が教員の特定の視座の影響を受ける結果、一方的な視点からの理解に陥りやすいという問題がある. これを避けるための方策が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）
　現在策定中の学部抜本的改革案において、複数の学科教員が授業を担当する学部共通専門科目の増加、および学科横断コースの設置により、学生に多様な視点からの問題意識を与えることなどが計画されている。

４－４　成果

（１）現状の説明
　本学部および各学科では履修要覧に卒業要件を明示し、新入生に対しては登録前に説明の機会を設けている。またすべての学科でディプロマ・ポリシーを明示しているほか、複数の学科では学位論文作成の手引きを事前に配布し、説明会の開催などを通じて学位審査

方法の明示および成績評価の基準等を周知している。学位論文執筆にあたっては 1 年から 1 年半にわたる長期の個人指導期間を設定し、中間発表等の機会をもって学生の自覚と理解を促している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部のすべての学科で行われている長期にわたる丁寧な卒業論文個人指導は、学生の学業への理解度のみならず、社会的態度や自律性を意識させる効果的な機会である。

2）改善すべき事項

卒業論文に関する客観的審査基準は特定が困難であることから、評価の客観性を担保する方策には改善の余地がある。また評価方法等について事前に学生に告知する点でも、さらに改善すべき点がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

卒業論文への評価の客観性を担保する手段として、複数の教員による審査、審査の公開、評価方法の事前告知などについて、学部共通の基準を策定したい。

5．学生の受け入れ

（1）現状の説明

本学部のすべての学科ではアドミッション・ポリシーを明示しており、学部ホームページや学部リーフレットにも、選抜方法、本学部が求める学生像、修得しておくべき知識等を掲載して周知を図っている。また本学部における過去 5 年の入学定員に対する入学者比率平均は 1.11 であり、2012 年度においては学科単位でも 1.08～1.17 である。また収容定員に対する在籍学生比率は 1.20 であり、いずれも提言指針内にある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部特別入試における学部学科別試験および一般入学における学科別試験の存在により、本学文学部への志願者は、他大学に比して、学部学科のポリシーについての自主的な考慮を求められる。これは入学志願者数を抑制してしまう結果となっていることが予想される反面、入学者が本学部の学部学科ポリシーをよりよく理解する機会ともなっている。

2）改善すべき事項

近年増加しつつある障害者の入学希望に関して、本学部ではこれまで学修上の配慮や受け入れ方針の策定等を行っていないことから、これらについては改善の余地がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

一般入学試験における学科別試験の実施については、その長所と短所を見極めて再検討

したいと考える。障害者の受け入れについても学部としての方策をまとめて行きたい。

６．学生支援

（１）現状の説明

本学部の基本理念の一つは、学生と対面して一人一人を大事にする教育である。教員は授業やオフィスアワー以外の時間帯でも学生との面談を頻繁に行い、精神的支援を行っている。いずれの学科でも所属学生の顔と名前は教員に認知されており、学科教員会議でも学生個人を特定しての指導方針等が話し合われている。ハラスメント等の問題に対しては、本年度より、学部ガバナンス概要および各学科ハラスメント委員会内規に明示された手順に従うことが定められた。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の全人格的対面教育は、学生の人格的陶冶および教育指導にきわめて大きな効果を持つ。欠席が続く学生はただちに特定され、各学科から連絡がなされるなど適切な指導が行われている。また増加が懸念されるハラスメント問題に対しては各学科に委員会内規が定められている.また体調不良や生活問題に関しても、保健センターやカウンセリングセンターとの連携が強化され、効果を上げている。

２）改善すべき事項

諸問題への対策が充実して行く反面、体調不良や生活に問題を抱える学生や極端な場合には自死にいたる学生が増加しつつあることは、本学部にも見られる傾向である。多様なケースに対する学部としての対応には改善の余地がある。

また本学部では従来、学生の進学支援を組織的に行う学科はあるが、実業への進路指導やキャリア支援への体制は整っていなかった。この点については改善の余地がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学生の多様な問題に対応するための組織体制を、学部として制定する予定である。キャリア支援についても各学科での具体的対応の方法を構築してもらう予定である。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

社会に貢献する人間の育成は本学部の基本理念の一つとして明示されている。しかし本学部は個別科学とは異なり、特定の産業分野や行政機構とは直接には連携していない。むしろ各学科は専門的な学界や内外の研究組織等と緊密に連携しており、それらを通じた人文学の学術的貢献と、有為の人材の輩出によって、社会に貢献することをディシプリンとしている。とはいえ、現代応用倫理（哲学)、現代史（史学)、現代情報論（新聞）等の分

野では、臨床現場や現代社会、ジャーナリズム等との連携を重視しており、社会との具体的連携の機会は本学部でも増加しつつある。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の卒業生の多くは、他者のために生きる人間を育成するという本学部の理念を真摯に体得しており、社会貢献への志向が強い。そうした奉仕と協調の意思を持つ人材を輩出しているという点では、本学部の教育は大きな効果を上げている。

２）改善すべき事項

本学部では従来、地域交流や国際交流活動を特段重要視はしてこなかった。人類の精神的遺産を現代社会の問題に生かすという実践的方策については今後改善すべき余地が大きい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在策定中の学部の抜本的改革案において、臨床哲学研究、グローバルヒストリー研究、現代メディア論研究、身体文化論研究など、本学部内で現実社会とふれあう領域の研究を重点化して発展させる予定である。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

本学部では、大学全体の自己点検評価および授業評価とは別に、学部専門科目に関する授業改善アンケートを定期的に実施し、教員へフィードバックを行った後に、報告書の形でまとめて公表してきた。本年度からはその一部を学部ホームページ、学部リーフレットでも公開している。

学部の内部質保証に関しては、文学部 FD 委員会およびその下にある初年次教育検討小委員会、授業改善小委員会が活動しており、学部としても毎年複数回の教員研修会を開催して問題提起と意識改善に努めている。また各学科にも FD 委員会が組織されており、内規に従って活動している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生の授業理解不足問題が学部授業改善アンケートで明らかになり、全教員の改善努力により問題がほぼ解消したことは、学部 FD の大きな効果である。

２）改善すべき事項

本学部では従来、教員のコンプライアンスへの意識に関して、特段の方策を講じてこなかった。近年さまざまなコンプライアンス問題が大学教員についても問題となっていることから、学部としての対策には改善の余地がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部の授業改善アンケートについては、来年度には基本的にその全部をホームページ上で公開する予定である。内部質保証の具体的方策についても学部として検討を予定している。

【学内評価委員・総評】

社会連携・社会貢献、進路支援など、いくつかの課題は見られるものの、概ね適切に運営されている。特に、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究活動が実施されている点、少人数での学生一人ひとりに配慮した教育が実施されている点は評価できる。

なお、様式3「自己点検・評価表（B）大学基準協会点検・評価項目」における、個別評価項目評価の具体的な判断根拠に関する記述が、様式 1 において不足している場合が多いため、記述を追加することが望ましいと思われる。特に、△や×と評価された項目については、「改善すべき事項」「将来に向けた発展方針」において、より具体的な行動目標を記述することが望ましい。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-1 文学部）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	大学の理念と学部理念とは一致しており、関連の全学科目は本学部教員が担当している	1,2,4,5
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	最大38単位まで他学部他学科科目を卒業必要単位に参入可能である	3
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	英文学科32単位、ドイツ文・フランス文28単位・哲学16単位の必修基礎外国語科目等がある	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	本学部学生は伝統的に、自然な形でグローバル意識を植え付けられていく	1,2
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	本学部はグローバルな問題を扱うための多様な方法と観点について研究するのが本旨である	1,2,3,4
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	本学部は具体的な問題への対応策を検討する学部ではないが、倫理の基本姿勢を問うコース(哲学科倫理学コース）や授業は数多く開講されている	1,2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	本学部は日本の大学の中でも人文教育研究機関としてトップクラスにある	3,4
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	本学部は伝統的に、徹底した少人数教育と対面的教育指導を本旨とする	3,4
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	初年次から専門基礎科目を導入し、演習や概論科目として整備している	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部は、教育研究において上智大学の建学理念の体現を強く意識し、そうした意識を持つ学生の育成や研究業績の提示に努力してきた。100年に亘るその成果は大きなものがある						【基準別自己評価】
改善すべき点	近年の学際的課題、グローバルな問題の取り扱い等についての対応を再検討し,教育研究に生かして行く必要がある						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在策定中の学部抜本的改革案において、新たな領域や教育方法の検討が行われており、2013年度中に大幅な改善策の成立が見込まれる						
【学内評価・コメント欄】	国際性・学際性などの点で課題は見られるものの、大学の理念に基づく教育・研究が行われている。特に、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究活動が実施されている点、少人数での学生一人ひとりに配慮した教育が実施されている点は評価できる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	きわめて整合的である	1,2,3
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	学科別試験など、現状許容できる範囲内で、最善の策をとっている	1
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	各学科で実施しており、加えて学部として年に2回初年時制全員に研修を実施している	2,3,4
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	ポリシー実現に最善の編成と改善を行っている.到達度は卒業論文の執筆および試験によって判定される	1,4
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	1年以上にわたる、卒業論文個人指導・執筆・発表・口頭試験等により達成度を評価している	4
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	本学部はその本旨から、一部を除き特定のキャリアに対する技術教育を行っていない。	1,4
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	きわめて整合的であり、一般入試の学科別試験問題にも十分に反映されている	1,4,6
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	◎	初年次研修、専門基礎教育等の機会で十分に周知している	3,4,5
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	キャリア教育とは直接連動しないが、卒業生は、本学部の目的に沿った人文系の進路につくものが多い	4,5

効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部は,個性的な各学科が伝統と経験に基づいて独自のカリキュラムを作り、少人数による対面的な全人教育、人格教育を行い、大きな成果を上げてきた	【基準別自己評価】
改善すべき点	学部の性格上、特定の産業界やキャリアに関する教育は行っていないが、多くの学生が就職する現状から、キャリア教育については再検討の必要がある	
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在策定中の学部抜本的改革案において、初年度教育やキャリア教育についても改善策の成立が見込まれる	A
【学内評価・コメント欄】	キャリア教育など課題は残るものの、3ポリシーは大学全体の理念・学部の目的を反映して適切に設定されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	大学院2研究科と連携しており、今日でも専門研究者を輩出している	1,2,3,4
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	本学部教員の有資格者はすべて大学院での専門教育を担当している	4
			3.1.3	教育実績の状況	◎	本学部の学生の学習到達度は卒業論文をもって測られ、現在でも劣化を見ていない	5
			3.1.4	国際競争力の状況	△	主にアジアからの留学生を受け入れているが、高度の日本語能力が必要であることから在学者数は少ない	6
			3.1.5	人材輩出の成果	◎	本学部はとくに、国公私立大教員、中高等教育従事者、宗教者、政治家、芸術家ジャーナリスト等を多数輩出している。2013年度に学部HP上に例示予定である	2,7
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	多様に行われている教員個人の活動については、学部としてはこれまで例示してこなかった。2013年度に学部HP上に例示予定である	2
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	研究能力は十分であり、多くの高度専門研究が行われている	1
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	本学部の教員は、教育のノルマが多い中で、内外の研究機関、学会等において活発に研究活動を行っている	1,2
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	人文学の世界では引用実績数のみでは水準の判定にならない。むしろ本学部の教員が国際的に高水準の研究交流を行っていることが、研究水準の高さを示す	1,2
			3.2.4	人材輩出の成果	○	本学部は今日でも高度で有為の人文研究者を輩出しているが、その状況は例示されてこなかった。2013年度に学部HP上に例示予定である	3
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	本学部教員の多くは個人的に有為の社会貢献活動を行っているが、従来その状況は例示されてこなかった。2013年度に学部HP上に例示予定である	3

効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部は小規模ながら、多くの専門家や教育者を輩出しており、長年に亘り日本の代表的な関連学会の中核となるなど、人文学の教育研究機関としての質の高さには定評がある	【基準別自己評価】
改善すべき点	従来外国人教員数が多かったこともあり、教員の多くが欧米での研究実績を持ちながら、研究の国際性の可視化や国際交流を重視してこなかった点は、再検討の必要がある	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在策定中の学部抜本的改革案において、国際的研究の可視化、国際交流の進展、外国人留学生の受け入れ等の環境整備がそれぞれ重点項目となっており、改善が予定されている	
【学内評価・コメント欄】	国際的な競争力向上など課題はみられるものの、概ね質の高い教育・研究が実施されていると判断できる。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 文学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	教育研究・人材養成の目的、各ポリシーは複数言語で明確に示されている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	本学部の伝統と実績に基づき、適切に設定されている。	1
			1.1.3	個性化への対応	○	従来不足していた可視化を一部実現し、さらに大規模な対応を検討中である。	2
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	学則・学部学科HP・学部リーフレット。学部初年次研修等により、定期的かつ恒常的に周知している。	1,2,3,4
			1.2.2	社会への公表方法	◎	可能なすべての手段により公表周知している。	1,2,3,4
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	学部ガバナンスを再確認し、学部教員研修により定期的に検証を行っている。	1,2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部の理念目的は適切に策定され、大学および学部HPでも明示されている.また学部将来構想検討委員会で頻繁に検証を行っている。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	他の大学・学部との差別化、個性化について明確な特徴を確立し、可視化する努力が必要である。					A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	本年度初めて作成の学部リーフレット、本年度初めて開設の学部HP等を用いて、来年度はさらに周知と可視化を充実させる予定である。					
	【学内評価・コメント欄】	学部の理念・目的は適切に設定され、構成員・社会に公表されている。					
2　教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	学部ガバナンスは適正に編成・執行されている。	1,2
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	学部レベルでは厳正かつ適正に執行されている。	2,4
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	○	本学部は、社会の表層的動向ではなく、世界にとって本質的に重要である物事に対応するのが本旨である。	1,2,3,4
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		◎	年複数回開催の学部教員研修において、定期的に問題の検証と改善の討議を行っている。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本年度当初に学部ガバナンスを再確認し、従来学科でまちまちであった部分を統一化し、従来以上に厳正な執行が可能になった。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	社会の動向と本学部の理念目的とを適合させる努力が必要である。					A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	来年度末までには、現在策定中の学部抜本的改革案によって、社会環境との適合性を確立する予定である。					
	【学内評価・コメント欄】	学部の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものである。					

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　教員・教員組織	3.1	(1)　大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	採用・昇進基準等は適正に明示・運用されている。採用時には教育研究能力・姿勢等を厳格に判断しているが、採用後についての明示された規定はない。	1,2,3
			3.1.2	教員構成の明確化	○	人文学の教育研究は、老壮青のバランスとは必ずしも一致しないが、偏りは改善されつつある。	4
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	教員の役割分担と責任所在は、学部ガバナンスで明確になっており、適正に運用されている。	3
	3.2	(2)　学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	教員組織は適正かつ厳正に編成・運営されている。	1
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	授業担当については学科研究室の自主的判断にゆだねている.教員あたり学生数については最重視して配慮している。	2,3
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	3.3	(3)　教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	すべて適正に明示かつ執行されている。	1,2,3
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	昇任・役職等については適正な基準および任免手続きによっている。大序共同参画については、元々女性研究者が多いことから特段の配慮を行っていない。	1,2
	3.4	(4)　教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	◎	毎年複数回の学部教員研修を行い、組織の質の維持向上を図っている。	1
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	授業改善、初年次教育等のFDを行っている。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員組織および運営は、学部ガバナンス概要に基づいて厳正に運用されている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	採用後の教員の研究教育業績について、より可視化する必要がある。また男女共同参画について検討する必要がある。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	本年度に開設した学部HPに、来年度以降、全教員の教育研究内容を公開して行く予定である。	
【学内評価・コメント欄】	上記「研究教育組織」と同様、教員・教員組織も概ね適切であると思われるが、様式1に具体的な判断根拠に関する記述が乏しい。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4　教育内容・方法・成果							
4-1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1)　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	学部だけでなく各学科においても明確に設定・公表されている。	1,2
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	学部および各学科ともに十分の整合性をもっている。	1,2,3
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	修得に必要な科目等については明示され、学科において丁寧に指導されている。	1,2,3
	4-1.2	(2)　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	各ポリシーは設定・明示されているが、詳細な学修時間等の規定には及んでいない。	1,2,3
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	履修要覧において適切に明示されている。	2
	4-1.3	(3)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	履修要覧・HP・卒業論文個人指導等により丁寧な周知および指導がなされている。	1,2,3
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	大学HP・学部HP・学科HP等で周知公表されている。	1,2,3
	4-1.4	(4)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	毎年のカリキュラム編成時に、各学科が検証・改善を行っている。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学部学科の各ポリシーを作成し、また学部HPやリーフレットによって内外に公開している。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	ポリシー等の継続的検討についての体制を整備する必要がある。					A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学部将来構想検討委員会の活用を検討している。					
	【学内評価・コメント欄】	3ポリシーは適切に明示され公表されている。なお、様式1に、個別項目評価に関する具体的な判断根拠に関する記述が乏しい。					
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1)　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	必要にして十分な授業科目を開設している。	1,2
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	体系的履修には特に配慮しているために、開講科目数が多くなっている。	1,2
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	○	本学部は教養教育と専門教育が連続している人文学を本旨とするため、本質的区分はないが、履修上では明確に区分・明示している。	1,2
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	きわめて質の高い教育内容が提供されている。	1
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	○	学部の初年次研修および各学科の基礎演習等で特に配慮している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	丁寧な初年次教育により高い教育効果を得ている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	開講科目数の適切性について検討する余地がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在策定中の学部抜本的改革案によって、新しい学部教育課程の再編を検討中である。						
【学内評価・コメント欄】	教育課程・教育内容は適切に編成されていると思われるが、様式1に個別項目評価に関する具体的な判断根拠に関する記述が乏しい。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	授業形態については十分な配慮がなされている。	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	学期30単位以下、通年49単位以下に設定されている。	1
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	基礎演習、基礎外国語等で少人数の参加型授業が開講されている。	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	-	該当せず。	-
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	-	該当せず。	-
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	すべて明示し提供している。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	学部実施の授業改善アンケートの結果によれば、適切に設定されている。	2
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	成績評価は厳格かつ適切に行われている。	1,2
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	適正に区分設定がなされている。	3
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	入学前取得単位、留学探知等のいずれについても適正に執行されている。	4
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	定期的な学部授業改善アンケートを実施し、報告書を公開している。来年度からは結果をHP上で公開する予定である。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育課程は恒常的に改善されており、学生の満足度も高い水準を維持している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	現在行われている隔年の授業改善アンケートを、より効果的に使用する必要がある。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	来年度から、授業改善アンケートの結果を学部HPで公開する予定である。						
	【学内評価・コメント欄】	教育方法は適切であると思われるが、様式1に個別項目評価に関する具体的な判断根拠に関する記述が乏しい。						
4-4 成果		4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	△	本学部は伝統的に、学科が独自の方法で徹底した個人指導を行っており、学部で一律の評価指標は設定していない。	1
				4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	来年度から学部HPでの対応を予定している。	2
		4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	基本的にすべて明示している。	1
				4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	効果が上がっている事項（優れた事項）	伝統的な個人対面教育、少人数教育等により、大きな教育効果を上げている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	卒業後の評価の把握について検討する必要がある。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学部HP②、来年度以降順次、卒業生関連の情報を公開する予定である。						
	【学内評価・コメント欄】	成果の評価・測定については課題が残る。						
5 学生の受け入れ		5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	可能なすべての方法で明示・公表している。	1,2,3
				5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	同上	1,2,3
				5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	大学入学センターの指示に従っている。	4
		5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	大学入学センターの指示に従って、適切性について慎重に配慮している。	1
				5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	同上	1
		5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	◎	①～③のいずれにおいても提言指針内である。	1
				5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	△	未充足については特に対応していない。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	各学科が、大学入学センターと緊密に連絡を取りつつ、適宜検証と改善を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	従来の方法に加えて、本年度からは学部リーフレットおよび学部HPによる周知を行っている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	障がいのある学生への対応を検討する必要がある。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	学部のFD委員会、将来構想検討委員会等で検討を行う予定である。						
【学内評価・コメント欄】	障がいのある学生への対応など課題はあるものの、学生の受け入れに関しては概ね適切であると判断される。ただし、様式1に個別項目評価に関する具体的な判断根拠に関する記述が乏しい。						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	学部としては初年次教育で.各学科は一人一人に対面する教育で、学生個人に対応しており、一律の基準はない。	1
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	本学部は伝統的に教員と学生の距離が近く、学生個人に対応した教育と指導を行っている。	2,3
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	学科によっては補完的な研究会等が数多く開かれており、PD/RA等も積極的に学生に対応している。	2,3
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	学部としては適正に実施されているが、一律の支援措置は決定されていない。	なし
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	支援の必要がある学生すべてには、経済措置が行き渡らない現状である。	1,4
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	個人個人の学生に対する丁寧な対応と配慮がなされている。学部としては相談室等はないが、大学部署と緊密に連携して対応している。	3,4
			6.3.2	ハラスメント防止のための措置	◎	各学科にハラスメント委員会が設置されているほか、大学関連部署との連携も取れている。	1,2
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	△	大学院専攻と連関しての学科による説明会が開催されているが、学部としては特定のキャリア・ガイダンス等は行っていない。	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	×	学部としては、特定の組織体制は組んでいない。	なし
効果が上がっている事項（優れた事項）	本年度より、各学科にハラスメント対策の委員会を設置して対応している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	キャリア支援に関して、教員および学生双方の意識を涵養する必要がある。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	学部FD委員会で対応策を検討する予定である。						
【学内評価・コメント欄】	進路支援、特にキャリア支援の組織体制整備に課題（6.4.2）が残るものの、学生支援は概ね適切であると思われる。ただし、様式1に個別項目評価に関する具体的な判断根拠に関する記述が乏しい。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	△	本学部はその本質上、産・官との連絡はないが、各学界の動向には適切に対応している。	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	△	有為の人文的な社会人を育成する学部である一方、特定の方向への社会貢献は目的化されていない。	1,2
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	×	教員個人の活動に任せており、学部としては特に行っていない。	なし
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	各学科は内外の専門学界・学術組織と緊密に連携している。	1
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	△	教員個人の活動に任せている。	2
効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部の性質上、直接的な社会連携ではなく、関連学界を通じての学術的貢献を行って成果を上げている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員個人が行っている多くの社会連携や国際交流と本学部の学術研究教育とを連携させ、また社会的に可視化する必要がある。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在策定中の学部抜本的改革案によって、新しい学部教育カリキュラムを策定する中で検討の予定である。また2013年度には学部HPに教員や学科の社会連携についてのページを設けて可視化する予定である						
【学内評価・コメント欄】	学部として、社会連携・社会貢献の取り組みのあり方を検討することが望まれる。						
10　内部質保証	10.1	(1)　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	学部で授業改善アンケート、関連FD活動を定期的に実施している。その内容も一部公表されているが、来年度からは基本的に公表する予定である。	1,2,3
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	本学部では、法令等を遵守するとともに、個人情報保護の観点の内部で適切に対応・努力している。	1,2,3
	10.2	(2)　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	△	学部としては、特に明確に示していないが、各学科のFD委員会によって適切に執行されている。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	学部および学科のFD委員会が定期的に活動している。	1,2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	学部将来控訴検討委員会および学部FD委員会において検討するシステムである。	1,2
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	学部として（不定期に）関連事項に関する教員研修を行っている。	3
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	授業改善アンケートの教員フィードバックにより行われている。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	教員情報データベース等で参照可能である。	2
			10.3.3	学外者の意見の反映	△	年複数回開催の学部教員研修で内外の意見を聞いている。	4
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	最大限に尊重して対応を行っている。	3

評価基準	点検・評価項目	評価の視点	項目別 自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
効果が上がっている事項（優れた事項）	学部教員研修や授業改善アンケートのフィードバック等で、質の高い教育の維持向上を行った結果、現状では学生に高い水準での理解を得ており、満足度は年々上昇している。				【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	学部教員研修等を通じて、構成員のコンプライアンスについて意識を涵養する機会を持つことが必要である。				
将来に向けた発展方策（行動計画）	学部FD委員会において継続的に検討を行う予定である。				
【学内評価・コメント欄】	「内部質保証の方針と手続の明確化（10.2.1）など課題はあるが、内部質保証は概ね適切に実施されている。ただし、様式1に個別項目評価に関する具体的な判断根拠に関する記述が乏しい。				

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表

評価基準１

1.1	1. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2. 上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　文学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/bungaku_pur 3. 2012年度履修要覧（学科科目編） 4. 文学部リーフレット 5. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
1.2	1. 文学部リーフレット 2. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
1.3	1. 2012年度履修要覧（学科科目編） 2. シラバス（文学部科目） 3. 文学部リーフレット 4. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
1.4	1. 2012年度履修要覧（学科科目編） 2. シラバス（文学部科目） 3. 文学部リーフレット 4. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ

評価基準２

2.1	1. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2. 上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　文学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/bungaku_pur 3. 文学部初年次教育検討小委員会報告
2.2	1. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2. 文学部1年生研修プログラム 3. 文学部初年次教育検討小委員会報告 4. 卒業論文執筆の手引き
2.3	1. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2. 文学部初年次教育検討小委員会報告 3. 文学部授業評価アンケート報告書抜粋(2006､08､10年度) 4. 文学部1年生研修プログラム 5. 文学部リーフレット 6. 上智大学一般入学試験要項中の文学部各学科試験科目

評価基準３

3.1	1. 文学部リーフレット 2. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 3. 2012年度履修要覧（学科科目編） 4. 2012年度大学院履修要綱 5. 卒業論文執筆の手引き 6. 2012年度学生身分別学生数 7. 上智大学文学部ウェブサイト構成(仮)
3.2	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 3. 上智大学文学部ウェブサイト構成(仮)

（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表

評価基準１

1.1	1. 上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　文学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/bungaku_pur 2. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
1.2	1. 上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　文学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/bungaku_pur 2. 文学部1年生研修プログラム 3. 文学部リーフレット 4. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
1.3	1. 学部ガバナンス概要 2. 文学部教員研修会お知らせ

評価基準２	
2.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2.学部ガバナンス概要 3.文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 4.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　文学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/bungaku_pur
2.2	1.文学部教員研修会お知らせ
評価基準３	
3.1	1.文学部教員選考基準 2.文学部教員選考基準の適用に関する申し合わせ事項 3.学部ガバナンス概要 4.自己点検自己評価今回分様式6-212
3.2	1.学部ガバナンス概要 2.2012年度履修要覧（学科科目編） 3.シラバス（文学部科目）
3.3	1.文学部教員選考基準 2.文学部教員選考基準の適用に関する申し合わせ事項 3.学部ガバナンス概要
3.4	1.文学部教員研修会お知らせ 2.文学部1年生研修プログラム
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　文学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/bungaku_pur 2.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 3.2012年度履修要覧（学科科目編）
4-1.2	1.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2.2012年度履修要覧（学科科目編） 3.文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
4-1.3	1.2012年度履修要覧（学科科目編） 2.文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 3.卒業論文執筆の手引き
4-1.4	1.2012年度カリキュラムについて
評価基準４－２	
4-2.1	1.シラバス（文学部科目） 2.2012年度履修要覧（学科科目編）
4-2.2	1.2012年度履修要覧（学科科目編）
評価基準４－３	
4-3.1	1.2012年度履修要覧（学科科目編） 2.シラバス（文学部科目）
4-3.2	1.シラバス（文学部科目） 2.文学部授業評価アンケート報告書抜粋(2006､08､10年度)
4-3.3	1.シラバス（文学部科目） 2.上智大学学部学科GPA比較資料 3.文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 4.上智大学学則第4編（学事）各細則
4-3.4	1.文学部授業評価アンケート報告書抜粋(2006､08､10年度)
評価基準４－４	
4-4.1	1.シラバス（文学部科目） 2.上智大学文学部ウェブサイト構成(仮)
4-4.2	1.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2.文学部リーフレット 3.文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 4.本学障害者受け入れ関連資料
5.2	1.入試別入学者数統計表
5.3	1.大学基礎データ（表3）志願者・合格者・入学者数の推移
5.4	1.入試関係各学科内部資料
評価基準６	
6.1	1.学部学科・研究科専攻指定奨学金実績一覧
6.2	1.学部学科・研究科専攻指定奨学金実績一覧 2.文学部リーフレット 3.文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 4.各種奨学金採用者決定書類

6.3	1. 文学部ガバナンス概要 2. 学科・研究室会議等内規について 3. 文学部リーフレット 4. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
6.4	1. 大学院進学説明会関連資料
評価基準８	
8.1	1. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 2. 上智大学文学部ウェブサイト構成
8.2	1. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ 2. 上智大学文学部ウェブサイト構成
評価基準１０	
10.1	1. 文学部授業評価アンケート報告書抜粋(2006､08､10年度) 2. 文学部リーフレット 3. 文学部ホームページ http://www.sophia-humanities.jp/ 及びリンク先各学科ホームページ
10.2	1. 文学部ガバナンス概要 2. 学科・研究室会議等内規について 3. 文学部教員研修会お知らせ
10.3	1. 文学部授業評価アンケート報告書抜粋(2006､08､10年度) 2. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3. 自己点検自己評価今回分様式6-212 4. 文学部教員研修会お知らせ
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　総合人間科学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

キリスト教精神を基盤とし、真実と価値を求めて、人間形成努めることを教育理念とする上智大学にあって、総合人間科学部はそもそも学部創設の目的として、人間の尊厳を基底として、それが実現するような社会と人間への取り組みを行う各学科によって構成さえている。これはイエズス会がしめす大学への要請を直接的に実現するものといえる。教育学、心理学、社会学、社会福祉学、看護学はともに人間の全体性への理解、そのような人間へのケアや支援、そして人間を取り巻く環境や社会への理解とともに、それらの環境や人間へのかかわりによる人間の尊厳実現にむけて社会変革や社会への積極的かかわりを持つよう教育し、その基礎としての研究を行っている。

いわば人間学的教育の応用としての各学科における専門教育がなされているといえる。それらは各学科における基本的な「教育方針」（2013 年度入学案内）において社会にも示されている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

総合人間科学部は名称が示す通り、5 学科の各専門領域について深く学習し、それぞれのディシプリンをしっかり保持した上で、多角的な面から、また他の学問領域との接点を探り、相互に一つの事象について多様なアプローチをおこなう素養を身につけることを目指している。研究面でもすでに学部において土台づくりとして過去に学内共同研究として総合人間科学の構築のための学科横断のメンバーによる研究を申請し、実施した。教育面では、学部共通科目を設置している。これは設置時の文科省申請の際の、口頭指摘および大学基準協会の指摘を踏まえて 2011 年より取り組んだものである。また、学部創設時より、総合人間科学入門を 4 学科（現在は 5 学科）の学生が履修するようにし、教育学、心理学、社会学、社会福祉学、そして 2011 年創設の看護学の教員がそれぞれの専門性を所属学生のみならず他学科の学生にも説明するとともにその応用可能性について論じるというかたちで、学際的な導入教養教育を行っている。

心理学科では学全科目として 14 の学科科目を開講している。社会学科では学科専門科目の必修数を 12 単位と低く設定し、それにより他学部およぶ本学部他学科の科目の履修を奨

励し学際的な教養教育がおこなわれるようにしている。看護学科においては、全学共通科目として「アフリカ文化理解と医療保健活動」「生と死/痛みのケアリング/コロキュム」提供科目し、単なる入門や導入教育的といういみではなく 4 年間を通じて履修すべき領域にとかした、学際的、専門体を備えた教養教育を提供している。

（2） 点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

5 専門領域による多面的な人間への理解、社会への理解とともにそれらの学問が相互に浸透し、それらを総合して、人間への深く、かつ幅広い理解を促進するよう教育を行っている。学部共通科目を設置し（必修 2 単位、選択必修 4 単位）を下限として学習の相互乗り入れと、専攻領域以外の学問を学ぶ体制を整えている。

また、地道な取り組みであるが、たとえば教育学科、他学部他学科科目を 30 単位まで選択科目として卒業単位に充当できるようにするなど、学生が多様な学問領域を横断的に学ぶことのできるカリキュラムを整備している。

教育学科は上智大学の全学的な教育の在り方や今後の方向性を示すことが出来る学科として、教養教育の在り方を含めて教学の在り方そのものを考える機能を有している。

心理学科では SJ の神父が教員メンバーであり、従来からキリスト教ヒューマニズムに基づく教育実践が行われている。社会福祉学科では、人間の尊厳を具体的に実現するために福祉社会のデザインを描けるような人材が育ちつつある。看護においても他の単科の看護大学等とことなり総合大学として学際性に富み、教養教育が充実したカリキュラム構築が図られている。

2）改善すべき事項

全体的には特段の問題点は見当たらない。今後カリキュラム変更を行う際に、学際的教養教育を損なうことの無いよう留意することとしたい。なお、社会福祉学科の認識では、指導的な役割を担える人材の育成を福祉分野のみならず、一般企業、NPO、行政等の分野でも有用性を持つよう、また社会福祉政策・運営を改善するための研究者・教育者の輩出に努めているが、学生自身の認識等不徹底な面があり一層の修学指導をおこなっていきたい。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

今後とも引き続き、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育を重視し、学際的教養教育に配慮したカリキュラムとするとともに、学生のニーズおよび社会の変化への対応を進めていく。

優秀で多様な人材を選抜する必要がますます求められている。学部独自のホームページを開設することによって迅速でかつきめ細かな社会や受験生、ご父母様への発信力を高めるとともに、2011 年度入試から入試改革を行ったが（社会学科、社会福祉学科)、引き続き多様な人材を選抜することに努めるとともに、特にアジアからの優秀な留学生を受け入れるとともに、政策分野、教育分野、看護分野、福祉分野などの領域でアジアの社会開発に母国にもどったのち中堅的指導層を養成する。たとえば、すでに、我が国の社会福祉教育における専一的、絶対的優位性と革新性を保持し、学際的教養教育に基づいた教育を実施している社会福祉学科では海外からの入学志望者は全学的に見て第三位となっている。政

策・運営管理を柱とした福祉教育を明確化していることから、アメリカへソーシャルワークを学ぶために留学するよりもアジアの留学生にとって帰国後の有用性や日本を参考例とした制度等の導入、ビジネスの起業など有用性が高いことによる。志願者の学力水準も高く、修学目的が明確であり基礎学力は高いものが多い。

1.2　国際性

（1）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

外国語教育においては、英語やフランス語等、それぞれの学科専攻にそった外国語科目の積極的履修を推奨しており、一部の科目で英語での授業の実施も行っている。これら科目を基盤にして、グローバルな観点から研究できる学生の育成及び国際的に活躍できる学生の育成に努めている。情報リテラシー教育についても、学科により、1 年次において情報リテラシー演習 2 単位を課すことや、各学科の専門科目に取り入れるといった形で実施している。看護学科では国際看護学選択の学生にはフランス語履修を奨励し、国際的看護専門職業人の育成を目指すとともに、英語の「医学専門用語・原書講読」もその一環として科目化している。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

各学科の専攻に即した国際的領域の科目を開講し、国際社会で活躍できる人材の養成、およびグローバルな視野をもって活躍できる人材の養成を目指している。また、留学制度を利用して国際対応能力を備えるとともに、外国人留学生との講義や演習を通して国際的視野を広げるための多様な学びの機会を設定している。「国際看護学概論」以外に、「国際感染症学」「国際保健看護学」「国際協力方法論」「国際看護学実習（アフリカ・アジア）「国際統合国際交流演習（アメリカ）」等の科目を配置している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部として 2007 年以降 77 名の交換留学、20 名以上の私費留学（短期留学を除く）の実績がある。なお、社会福祉学科はアジア（中国、韓国、ベトナム、インドネシア）から優秀な学生が入学しており、演習や授業を通じて交流するとともに、自国と日本の社会福祉制度その他の比較研究などが日常的に行われている。また外国人留学生とアジア圏において海外修学の経験を有する学生の存在によって国際的関心の醸成に役立っている。北欧やアジア圏に留学する経験を通じて、現地調査に赴き、その経験を生かした卒論を執筆し、大学院に進学する例もある。

2）改善すべき事項

総合人間科学部全体として、英語による授業を行っている学科は限られており、これらに対応するために、非常勤講師採用などにおいて工夫を図る必要がある。ただし、単に英語による講義をおこなう英語会話力のみに力点を置きすぎた教員採用方針は適切とは考え

られない。その領域における専門性や研究者として教育者として我が国の一線で活躍できたうえで、また、日本社会における組織的適応が出来ることなど前提条件があり、英語汎用力に力点を置いて専任教員として期限の付かない日本人教員を確保することはリスクを伴う。その意味で、むしろ、専任外国人教員の任期制による採用や上記の非常勤講師などを通じて実績を積むべきと考える。

各学科において一層の工夫が必要であるが、心理学科では一層の少人数教育において授業内容を工夫して国際化対応能力（グローバルコンピテンシー）を獲得するように改善する、社会福祉学科では留学制度を利用しての国際化対応能力をさらに向上させると主にアジアからの留学生に対して自国語と日本語による日本人学生との修学支援を含めた交流の促進、看護学科では、グローバルな視点から、アジアの看護系大学や学生との交流についてのアピールが十分ではない。一層の語学学習の促進が必要で、看護学科内だけの取り組みではなく、自由に広がりを持った形で韓国語や中国語を含めて各国言語に関心を持つことを教員側がより積極的に指導すべきである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部全体としては、上記、２）改善すべき事項、で述べたように、任期付き外国人教員の採用、我が国に在住する外国人研究者の非常勤講師への採用等によって地道な取り組みを行うべきである。また留意すべき事項で述べたように、外国語汎用力があることを重視し過ぎた専任教員人事(教授・准教授)は、その専門領域における国内における学会の評価があり、研究の一線にたてることが重要であり、そのような力量、研究、教育力を持ちかつ、組織的適応力等について条件を満たすことが必要である。それらの条件が満たされないならば人事管理上のリスクが大きいことを考えるべきである。よって、外国人非常勤講師、任期付き外国人教員の採用の在り方について早急に検討を行いたい。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

そもそも総合人間科学部の出発点として社会問題、環境問題等を含めて国内の問題は海外の問題でもあるとの視点に立ち、各学科では教育を行ってきている。それは教育学科、社会学科、社会福祉学科において顕著である。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

学部としては、学部共通科目である「総合人間科学入門」が、「各領域のディシプリンからみた人間の尊厳への視点や実現の方策などについて多面的に考察する」（履修要覧１１２ページ）としており、学部として、生命・環境・福祉について学部学生が共通して学ぶ環境を整えている。「生命」「福祉」研究の重視は、看護学科、社会福祉学科が学部において設置されており、上智において、その両者を重視していることの象徴といえる。

ただし、平和研究については、社会学科や教育学科において異文化コミュニケーション

やナショナリズムに関する講義科目において知識付与が行われているのみである。また、総合人間科学部内の各学科において専門倫理および包括的な倫理公準、倫理的課題について講じているのは「福祉倫理学」を開設している社会福祉学科のみである（なお、神学部の学生の受講が全体の過半数を占めている)。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

総合人間科学部の各学科においてそれぞれ各教員レベルにおいてアドバンスト・スタディに取り組んでいる。日本学術振興会の科学研究費補助金の獲得やその他の外部資金を受け取り組んでいる。心理学科では脳科学系の授業において神経科学との学際分野についての授業（生理心理学・認知心理学）において社会学科では教育イノベーションプログラム「地域から人間の尊厳を学ぶ」を開講し、地域の持続可能性に関する検討を「地域実践フィールドワーク」として単位化している。看護学科では欧米で用いられている「シュミレーション人形による臨床判断トレーニング」を実施している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

総合人間科学部はその名称が示すように、学際的に人間に関する科学、社会に関する科学、ヒューマンケアに関する科学、それらを実践し、社会の中で実現するための政策、マネジメントの知の形成を目指しており、カリキュラム全体が学際性を備えている。

2）改善すべき事項

地球規模の課題（グローバル・イシュー）に接する機会をさらに学生にあたえるために、学部横断プログラムの活用、新設学部の開設科目の履修必修化等について検討したい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部横断プログラムにおいて、総合人間科学部のイニシアティブによって少なくとも一本のプログラムを提供する。既に学部長会議において学部長が述べている通り、社会問題の解決、人間の開発、社会の開発は総合人間科学部を構成する教員が研究・教育している領域そのものである。全学的理解が不十分であるが、これからのグローバル・イシューに関する議論で、国連用語では社会開発、一般的にはソーシャル・ポリシー（社会政策）は経済政策や経済開発の両輪として必須であり、両者の適切な発展が重要と指摘している。

学生に提供する学部横断プログラムとともに、教員同士の学部横断研究・ディスカッションのためのプラットフォームを作るべきである。学部横断プログラムの提供とプラットフォームの形成によって、心理学科における授業や講演会におけるグローバルイシューに接する機会やアジア地域への社会福祉学科の学生への関心と現地へのかかわりの強化、社会問題に対する社会学的接近の強化、教育学科などで提供されている開発教育や国際支援ン、看護学科のヒューマンケアのアジア地域における実践が強化される。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

総合人間科学は文学部における伝統的な少人数教育を新学部においても継承するとともに、各学科において所与の改革を進めてきた。以下は文学部における伝統的な少人数教育の継承後の姿である。少人数教育は単にクラス規模が小さいことを持って実現するわけではない。もちろん、講義科目においても人数が少ないことを持って、教員からの一方通行の授業ではなく、双方向の授業展開、クリティカル・シンキングを喚起する授業形式は存在し、実践している教員もいる。その一方で、途切れることなく、継続的な少人数数のフェイス・ツウ・ファイスの教育は演習および論文・レポート指導によって実現する。したがって、各学科では演習（臨床実習演習を含めて）を必修化するとともにほとんどの学科において論文・レポートを卒業要件としている。これにより 4 年間学んだものが系統だった「知」として一定のかたちをそれぞれの学生が持つことにつながる。

1.4.2　専門基礎教育の実施

総合人間科学入門を学部生が必修として履修し、さらに学際的でかつ各学科における学問領域における専門科目を 5 学科の学生が共に学ぶという学部共通必修科目が設定されている。そのうえで、各学科とも、教育学科では、概論科目（専任教員 8 名による概論Ⅰ＝8 コマ 16 単位必修、概論Ⅱ＝4 コマ 8 単位選択必修)、心理学科では、「心理学研究 2A・B」において心理学における実証研究に関するカリキュラムの設定、社会学科、社会福祉学科では一年次および二年次からの基礎演習、社会福祉学科における一年次の社会福祉概論や社会保障論Ⅰと 3 年次、4 年次で履修する社会福祉原論や社会保障論Ⅱの設定、看護学科では 4 年間を通じてクリティカル・シンキングが段階的に取得できるようにしている。いわゆる学士力、専門性を持った教養教育の実践は上記５学科によって取り組まれている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部共通としては，ゼミや少人数教育によって得られた学生に関する指導上の課題を教員間で情報共有し、個別案件についての各教員による指導と学科としての規律ある指導が相互に作用するようそれぞれの学科が対応している。

2）改善すべき事項

少人数教育はプラス面ばかりでなく、マイナス面もあることについて留意する必要がある。過剰な介入であったり、広く、開かれた学びが、逆に教員と学生との関係性において、囲い込みとなり、自由な展開と発展の機会を妨げる可能性さえある。これらについて留意すべきである。たとえば、論文・レポート指導などについて、メジャーの指導教員に加えて規律を持ったうえで、指導教員のもとで補充的に他の教員に部分的な指導をうけさせるといったことも学問領域にもよるが検討に値するものと考える。

社会福祉学科では、多様な学生の入学や留学生の増加に伴い、語学上の問題や習慣から、専門的基礎教育の際の導入方法や日本語の支援についてよりシステム化された対応を学科内でおこなうべきである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

個別指導について、一定のガイドラインを設けるといったことについて検討すべきである（教育上の個別指導と生活面を含めて個人指導とは異なる、教員のかかわりについて一定のガイドラインとはこの点に関するものである)。なお、個別指導そのものあり方や個別指導と集合指導ともいうべき有る程度の集団的な指導体制の結合はFDとも関係することであり、そのような観点からも検討すべきことと考える。

少人数教育は教員対学生数の比率によって形式上も授業展開のキャパシティからも意義があると考えるが、少人数教員によって何が達成されたのか、どのような効果が現に教育上、研究上見出し得るのかという客観化が重要である（これは評価を導入すべきであるということではない)。

重要指摘されていない点として、今までの全学共通教育科目における授業形式および受講生数はおおむね、少人数というよりは多くの学生を対象としている。従来型の教養課程における教育はある意味で一方通行の知識を教授するという形で行われる古典的な教養課程における教育となっている。本来教養教育は 4 年間をもって達成すべきものであり、今後の教養教育特に1、2年生が対象ではない、3、4年生向けの教養教育、文科省が指摘している学士力や教養力を涵養するためには少人数教育で行う形に変更すべきである。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

最も新しい学部として、大学そのものの基本理念と整合性をもって学部の 3 つのポリシーを定めており、全学部のなかで最も整合性が取れるように改変しており、最も上智大学の理念を具現化している。ここで大学そのものの基本的理念の前提としてイエズス会総長が来日時に4つのチャレンジを求めている(①貧困や飢餓の問題の解決に立ち向かうこと、②自然、環境の問題として持続可能な社会構築、温暖化など世界が危機を感じている問題への対応、③文化、教育の問題としてすべての人間が人間として成長出来る可能性があり、その可能性を広げるための教育の場の提供、④倫理的問題として、倫理的な活動によってこそ、人間は生きる意味を知ることが出来る。人間をものとしてではなく、人間として見つめ、「人間の尊厳」とは何かを一人ひとりが考えなければならないこと)。総合人間科学部はニコラスイエズス会総長の求めたことに対して正面から取り組み「人間の尊厳」を実現するための教育をおこなっている。

教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科、看護学科ともに、学科の目的・3ポリシーも、上智大学学則第 2 条を基盤として制定されており、これらの整合性は高い。たとえば、社会福祉学科では上智大学の基本理念である『キリスト教精神を基底とし、真実と価値を求めて、人間形成につとめる』、総合人間科学部の教育理念である『キリスト教精神に基づく人間観を深め、人類の普遍的価値を実現するための人間形成をおこなう』、社会福祉

学科の教育目的では「人間の尊厳を具体的に実現するために福祉社会のデザインを描ける人材を育成するという共通理念・目的は、人間の尊厳を重視する精神を育み、人間の尊厳実現のために貢献できる人材の育成という」というかたちで整合的かつ一貫性をもった方針で貫かれている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

点検上、特に問題点は見当たらない。効果が上がっている事項については、この項目は客観化しにくいため特には記さない。

2）改善すべき事項

教育学科、心理学科、社会学科、看護学科ともに問題点は見当たらない。ただし、社会の要請に応じて学科の目的や3ポリシーの見直しを行う可能性を考えておく必要がある。

社会福祉学科については、人間の尊厳を実現するために指導的な役割を担える人材を育成し、福祉分野のみならず、一般企業、NPO、行政で指導的な役割を果たせる人材の育成に努めているが、社会福祉分野への進出は卒業する学生全体の過半数を割っている。ただし、その領域にのみ就職させるということが良いのかについては、これは大変難しい問題であり、福祉を世俗化・普遍化するためには一般企業に就職することはむしろ奨励されるべきかもしれない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

「教育ポートフォリオ」のなかで、大学、学部、学科のそれぞれの関係（教育・研究の目的とそのため手段・方法・道筋）を明示化すべきであるし、教員にも、学生にも「見える化」と説明責任を果たすべきである。各学科それぞれ従来の取り組みはあるが、たとえば社会福祉学科では独自に大学の履修要覧とは別に、仔細は履修ガイドブックを作成し、入学時、および2年次生以上の在校生ガイダンスでそれらを必携化させ3つのポリシーにそった修学に努めさせている。学生一人一人に目的を持った修学を促進するために「教育ポートフォリオ」の作成をパスポート化し、アセスメントもおこなうべきである。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

総合人間科学部では、それぞれ、適切なアドミッションポリシーを設けているが、それは教育学、心理学、社会学、社会福祉学、看護学という領域をカバーする総合人間科学部では学科の多くが、アドミッションポリシーのレベルで、抽象的ではなく、具体的にそれぞれの学問領域とそのなかでの教育、そして社会にどのような人材を輩出していくかということが、明確であり、個別・特化しているということである。したがって、一般入試における選別とは異なり、特別入試においては各学科において、望ましい入学学生像の提示とともに、各学科における領域の特色にあわせた選別を行っている。逆にいえば、一般入

試については受験生へのメッセージとしての受験層へのアピールと受験層の特定化をはかるということでアドミッションポリシーの履行については、受験生側に委ねられる。特別入試については、その意義の受験生への周知とともに、特別入試にこそアドミッションポリシーが、受験者と採用者側の両方が一致するものとして運用について認識する必要がある。総合人間科学部独自のホームページを立ち上げ、迅速性、柔軟性とともに学部の発信力を高めている。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

総合人間科学部の必修科目である、総合人間科学入門は学部としての初年次教育の意義も有する。すなわち、各学問領域の特色・アプローチを各学科教員が 3 名ずつ総合人間科学部の全学生に導入的に紹介するものであり、学問の愉しみや奥深さ、いわゆる常識とは異なる真理や客観的に学問からみるとどうなのかということを高校時代の学習や学びとは違ったものとしてこれからの大学での学問というもの、学術について理解させるものとなっている。

また、総合人間科学部の学部生にとって必修となっている学部共通科目もそれに該当する。各学科においても、一年次に 4 つの教育関係科目を必修とし、教育学の入門科目としての役割を果たしている。心理学科でも同様に「心理学基礎論ⅠⅡ」「心理学研究法ⅠA・ⅠB」「心理学演習ⅠA・ⅠB」を一年で必修化、社会福祉学科ではカリキュラムの構造化を図り基礎科目群を一年次に主として履修せしめている。看護学科においても導入科目を設定し、4 年間の看護学の学びの鳥瞰図を得られるように工夫している。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

総合人間科学部は学部共通科目の設定によって各学科の専門科目を自学科科目以外の他学科専門科目を履修するところに特色があり（さらに総合人間科学入門等も必修化している)、学科間の共通的基盤を作っており、学生は学際的かつ専門性を持った知を獲得できるようにしている。その一方、教育学、心理学、社会学、社会福祉学、看護学は他大学では優に、ひとつの学部として成立するような独自性を持った学問領域であるから、上記のことを前提にしつつも学科独自のカリキュラムポリシーを持っている。

教育学科では 3 つの領域（基礎的領域、実践的領域、国際的領域）の学びを通じて教育学が構築してきた独自の学問性を身につけるとともに、人間尊重の教育を実現する力を養うことを目的として、カリキュラムポリシーを構成している。心理学科も積み上げ方式（ナンバリングに相当）1～2 年次の必修科目をすべて単位取得しなければ、3 年次の演習は履修出来ないといったことを含めて各年次における修学上の目的は明確となっておりカリキュラム・ポリシーは達成されている。社会福祉学科では、基礎科目群、2 年次からの履修できる政策運営管理系および福祉臨床系科目群、アドバンス科目群、関連科目群、専門科目等を各年次において段階的・体系的に取得できるようカリキュラムポリシーを設定するとともに、教員による評価検討を通じてカリキュラムポリシーの実現度をチェックしている。また、理論と実践（臨床）を結び付けたカリキュラムを講義と演習、実習を関連付けて統合するための科目（実践理論総合演習）を設定することによって実現している。看護学科については現在 2 年次生が最上級生であるため文科省の AC のための評価を受けている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

それぞれの学科においてディプロマポリシーを定めているが卒業論文を必修ないし実質的に必修化し、4 年間の学びを論文（ないしゼミレポート）という形で 4 年間のさまざまな学び（講義、演習、社会的経験、フィールドワーク、実習、病院臨床実習）を一つの形でまとめる作業、知を一定のまとまりの形で収斂させ、教員の密度の高い指導を受けて完成させたうえで学位を授与することとしている。ディプロマポリシーの目的はその意味で達成されている。

ただし、課題としては教員のそのための負担が大変大きくなっているということがある。一部に指導体制が十分ではなく、形式的に提出するということがあるが、多くの学科では学科会議等において全体的な卒論に関する担当教員の評価を出させ学科教員によりの指摘や相互に内容を知ることによって自主的に指導規律を高めるようにしている。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

総合人間科学部の特色として、専門職や国家資格等の指定養成機関としての役割も果たしている学科があることから、キャリア教育はそのような大卒以上の国家資格受験資格を満たすために専門キャリア教育は従来から行われている。

教育学科ではゼミ谷で、各分野で活躍する卒業生を招いた懇談会の開催、教員志望者に対しては課程センターと連携し、指導・援助を行い教員採用の実績を上げている。心理学科では「心理学演習ⅡA」において卒業生に対して訪問インタビューを行う課題を設定している。社会学科では全学的なキャリア教育プログラムへの積極的参加の奨励、社会福祉学科では、4 年次生を含む全学生に対して、就職ガイダンス時に卒業生で民間企業、民間社会福祉・医療領域（企業、社会福祉法人、病院、NPO 法人、社会福祉協議会）、公務員（国家公務員、地方公務員、家庭裁判所調査官補、児童相談所）に勤務している方を呼び、仕事や仕事をするうえでの学生時代の学び、就職活動について広く学ぶ機会を設けている。また一年次の基礎演習においても学科教員 2 名を 1 組としてきめ細かな指導をしているが、ここにおいても各ゼミに 15 コマのうち 1 回、ないし 2 回、卒業生に社会福祉の業務や意義について論じてもらう機会を設けている。看護学科は臨床実習を通じて領域別（助産や精神、成人・老年等）に職業人としてのキャリア教育を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

国家資格に関係する学科では具体的には国家試験の合格率が高いこと、各学問領域にそった就職分野および一般企業においても修学した内容が生かせるようなかたちでの成長が図れるような形になっている。これは上記の各学科で取り組まれている卒業生へのインタビューや説明会・演習への参加等における卒業生の報告などから見ても明らかとなっている。また、実習や臨床実習（病院等）などを行う学科では、実習前と実習後では明らかに職業観・勤労観について違いがみられ、漠然としたものから具体的な経験を通じてキャリアについての認識が高まっている。また知識・技能を学生時代に身につけておくことの重要性（現在の学びについての必要性の認識や意欲）についても大きく変化している。これは実習を履修していない学生との比較で明確に認識できる。

2）改善すべき事項

おおむね改善すべき点は無いと考えるが、社会福祉学科の場合、実習を選択した学生とそうではない学生との間にかなりその後の熱意について差がみられることから、実習履修者でない者に対してもより一層の改善を行い、すでに述べた教育ポートフォリオなどを用いて、キャリア教育の要素を導入したい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

1. 学科会議で学生の修学状況の情報共有を促進し、各学年の特性に合った教育を臨機応変に行う。

2. 教員による WG を組織し、キャリア教育への学生のニーズ調査および効率性と有効性の高いキャリア教育の実施可能性を検討していく。

3. 指導的な役割を演じられる人材を輩出するために、キャリアセンター等と連携しながらすべての学生が職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けられるプログラムを検討する必要がある。

以上の 3 点に加えて､カリキュラムの構造化という視点をすべての学科が持つとともに、そのようなカリキュラム構造の「見える化」を図ること。その観点からもすでにナンバリングについて各学科で検討に着手するよう学科長会議、教授会において求めている。

また、別項で述べたように教育ポートフォリオとアセスメントシート（学生自記入）の仕組みを導入することを検討したい。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

学部として適切に教育・研究上の目的にそった入学生を確保している。教育学科では、特にアドミッションポリシーで示している国際社会への貢献や異文化に対して広い関心を有する探究心旺盛な学生の入学者が多い。心理学科では特に一般入試において面接試験を課しておりセレクションが適切である。社会学科では初年次教育の際に学生にアンケート調査を実施し入学者の修学意識がアドミッションポリシーにふさわしいものであることを確認している。社会福祉学科では政策・運営管理系の教員やプログラムの充実が知られており、そのことで志望する国内の学生、海外からの留学生が多いまた一般入試においても A 方式に加えて、B 方式を導入し、それまでの経験やこれからの自分のキャリアの展望に加えて、論文試験と口頭試問により教育・研究上の目的に最も合っている学生の発掘に努めている。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

多様な学生に対して、ひとりひとりについてはチャートは作られていないことから把握は実は難しい。教育ポートフォリオと学生自身が 4 年間持つアセスメントシートの導入が望ましい。学生の満足度や理解度を図る評価指標等の開発に関する必要性の認識は教育学科をはじめ各学科ともに持っており、社会学科などではすでに記したようにアンケートな

どの実施や評価方法を検討している。そもそも各学科の教育・研究上の目的を学生に周知すること自体が重要であり社会福祉学科のように仔細は履修ガイドブックを作成しイエズス会教育や総長よりのメッセージを含めて学生側に対して発信、理解の周知を行っている。また各学科教員ともにリアクションペーパーなどを毎回授業の際ないし各回の授業終了後実施して把握をおこなっている。なお、社会福祉学科および看護学科においては、教員自身が十分、咀嚼して学科の特性や方針を理解し、共有していない場面が見受けられる。そのような教員には適切な学科としての指導をおこなうようにするとともに、大学の理念・学部の理念、3 つのポリシーについて理解し、それに基づく日常の教育・学生指導を求めている。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

職業に結びついている学科が総合人間科学部では多い（教育、心理、社会福祉、看護)。

教育学科ではゼミの担当教員のきめ細かな指導と課程センターとの連携により志望学生のほとんどが教員として採用されている。心理学科では 3 割の学生が大学院において臨床心理士となるための進路を選択していており心理専門職の道に進んでいる。学部卒でも心理職として公務員に採用される実績も多い。社会学科では国際的に活動を展開する企業に就職するものが他に比して多い。社会福祉学科では国家・地方公務員、専門公務員（家庭裁判所調査官補、法務省社会福祉職）など政策立案・運営管理、専門的な公務員となっているものが他に比して多い。また社会福祉士国家試験合格率をはじめ公務員採用比率は極めて高い。看護学科は学年進行からまだ卒業生を輩出していないが、国家試験受験準備等に向けて万全の態勢を整えている。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

おしなべて適切な水準であるが、心理学科では 2 次面接をおこなっていることにより適合した学生を細かく選別出来ている。社会福祉学科では卒業後の社会福祉現場、その後の昇進、公務員採用実績に鑑み一定の成果を上げていると認識している。

2）改善すべき事項

入試方式の変更（2 次試験の廃止）などにより、学部・学科の特色について吟味せずに入学する学生もやはり存在する。キャリア教育が専門職という意味だけではなく、学部として全体で取り組む体制が必要と考える学科も複数存在する。検討して参りたい。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

心理学科による、心理学演習ⅡA においてキャリア教育を行っているが、それ以外に、学科として組織的なキャリア形成支援がなされているとは言いがたいとの指摘や、学生のニーズや社会への迅速な対応の必要性（社会学科)、運営管理、さらに政策形成を担う人材の育成をするとともに、幅広い知識、教養を持った真にヒューマンサービスを担いうる人材、地域、現場で、行政で指導的役割が果たせる人材を育成するために広さと深さを有した専門職の基礎的教育については、社会福祉現場についても引き続いて主要な就職の道として単なる職業教育でない、教養教育に基づいた社会福祉教育を継続的・発展的に実施してい

くことの重要性について認識しているものの課題を抱えている。社会福祉学科では社会福祉現場で働く学生を、全体として卒業生の 3～4 割を目指し、入試の仕組みや教育内容およびコース制といったかたちでの対応などを考える必要がある（ただし、社会福祉の分野に就職することが良いとすることについては視野狭窄ではない形で検討すべきである)。

そもそも、上智大学が教養教育重視の大学とするならば、キャリア教育の在り方は慎重に考え、相応の工夫とリベラルアーツとプラクティカルな教育の複合教育のスタイルを作り上げる必要があり、単にキャリア教育のみを重視すると凡庸かつ平均的な私立大学における就職率競争のようなものとなり、その道を歩むべきではない。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

高度専門教育という意味では、いずれの学科もそれを目指しているのが総合人間科学部を構成する多くの学科の特色である。また大学院教育へ繋ぐための工夫をしている学科（社会福祉学科）や学部レベルで大学院進学希望者を多く抱える学科（心理学科）などがあり、今後の展開次第でより確実に高度専門教育が実現する可能性がある。また、継続教育としての看護の大学院専攻も設置され、また新たに学部内に学士および看護師国家試験合格者に対して専攻コースとして外出しとして助産コースの設置をおこなうことをすでに長期企画拡大会議において了承され検討を開始している。

3.1.2　教員の教育活動状況

各学課ともに教育活動については充実しており、社会的活動や研究を通じて獲得された知見や先端研究を授業に反映させている教員が多い。教員研究教育情報や学部独自の総合人間科学部ホームページにおいて各教員の状況については仔細に公表している。

3.1.3　教育実績の状況

少人数教育、演習の充実、実習・臨床実習（社会福祉学科および看護学科）などにより教育実績は一定の水準を確保している。各学科ごとに特色を記すと、学生の学習到達度についてリアクションペーパーなどで確認する教育学科、社会福祉学科、成績分布等を見ながら学習到達度をチェックし、さらに心理学科では実験実習方式の授業においては授業内容についてのミーティングを行っている。また、社会福祉学科においても実習ミーティングを担当教員合同で開催し実習の進捗状況や課題等を毎月検討している。看護学科では、基礎科目や専門科目の講義等をすでに一定度修了した３年次春学期において、秋学期の領域実習に出る前に既習知識・技術の確認のために総合テストを実施し、レベル分けを行い、知識・技術・態度の修得していくスキルズ・ラボⅢの学生学習到達支援科目を設定している。なお、設置申請完成年度に向けて現行カリキュラムの見直し、教育内容・学年進行の

履修効果の改善を図るための委員会を立ち上げる予定である。

3.1.4　国際競争力の状況

学部として総合人間科学部の国際競争力は高い。特に、教育学科、社会福祉学科、看護学科は現在、そして将来国際競争量は高いと考える。

根拠はとして 2 点挙げられる。第１は、外国人留学生の出願数が収容定員など学部の規模からみて、他学部他学科と比較してみると経済学部を除くと極めて高いということ。実績でみても毎年 90 名前後の志願者がおり、特に社会福祉学科では実際の合格者を含めて際立っている。第 2 が、出願者数だけ見ると多い学部・学科があるが、他の大学との競合において独自性を有し、かつ出身国における社会状況やこれからの社会開発に直結する分野として認識されているということである。アジアにおける今後の社会開発・人材育成が急務であるが、アジア人材のうち中堅以上のリーダーの養成分野として教育・社会福祉・看護などは特に需要が見込まれる領域である。また経済開発や社会開発の懸け橋となる社会学なども必須の領域である。アジアにおける社会的トップエリートは旧宗主国、欧米に留学し、トップレベルの研究エリートも引き続き欧米に留学する傾向は続く。これは文科省等が国内の大学・大学院改革やグローバル 30 などを設定しなければならなかった背景でもある。しかし、今後もそのような傾向は続くと考えられ、総合人間科学部の各学科はそれぞれ社会開発の中堅的な牽引力となる教育、心理、社会、社会福祉、看護といった領域における指導的人材を育成し、またヒューマンケアや政策・運営管理の領域で独自性を有する総合人間科学部及び各学科は優位性とともに強い競争力を有している。

3.1.5　人材輩出の成果

総合人間科学部は従来から文学部としての各学科の伝統もあり、それを継承しつつ多様な分野に優れた人材を輩出している。専門職という点でも、心理学科ではすでに 300 名を越える臨床心理士が活躍している。

ただし、看護学科は、開設 2 年目ゆえ、卒業生を出していない。今後、上智大学、総合人間科学部看護学科ならではの新しい分野や領域に卒業生を送り出すことが使命であると学部としては考えている。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

文部科学省、厚労省その他政府の各種の委員会、地方自治体における審議会や各種委員会の委員、学会活動も活発である。教育学科では文科省関係、社会福祉学科では厚労省をはじめ政府関係機関、審議会、助成審査、サービス評価、国家試験委員会、心理学科や社会学科、看護学科では学会活動などが顕著である。また看護学科では中央アフリカにおける社会活動、国際的災害時における医療保健活動、岩手、福島など地域の保健看護活動などが顕著である。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

総合人間科学部は、ヒューマンケア、政策・運営の知、臨床の知といった教育・研究上の柱を示していることから理解できるように実社会への貢献度が高い学問領域をカバーし

ており、社会と大学における研究・教育との間の距離は近い。また、社会福祉や臨床心理、教育、看護等、臨床や実践、現場といったことと結びついた教育を行っていることから教育現場やカウンセリング、福祉現場、行政、社会福祉施設・病院、地域社会といった各所において貢献なしうる特性を有しており、大学内の教育・研究とともに社会に対する貢献意欲は高い。教育学科心理学科ともに教員の社会貢献を行おうという意志が明確である。社会福祉学科でも同様であるが、一般企業やNPO、行政などへの助言や専門的なアドバイスをおこなっており、それは政策・運営管理・福祉開発を学科の研究・教育のコースとして設定していることによる。

２）改善すべき事項

全体的に外部に積極的にそれらの活動を示すことが十分とはいえないので、学部ホームページ上で、教員データベースとは違った形でメッセージ力のある形で教員の研究・教育の社会的有用性等を強調した学科教員の紹介をおこなっている。
なお、国際的な舞台での卒業生、教員の活躍は十分とはいえない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部のホームページにおける発信力を強め、それぞれの教員に関する研究・教育、社会的役割や貢献について一般社会や企業、行政、受験生、父母等へ広報していく。これには教員のみならず在校生や卒業生についても取り上げる計画である。各学科にはホームページ委員をおいており、学部長のもとで常に各学科の発信力を高めるようなコンテンツや企画を募っている。

また、実際に行う場合のコストや労力から控えているのが実情である学会やシンポ、国際会議や海外の研究者の招聘講演、その他の学術・文化交流等について、教員の過重な庶務・実務の煩雑さを軽減する大学側・学院側の措置を求める一方、教員の積極的な提案を呼び掛けることとする。現在の体制では、端的に言って、教員の一方的な負担となるだけで、それが報いられることは少ないし、バックアップ体制が他大学と比べて十分とは言えない。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

学部全体としての総合人間科学という領域形成について学部「教育」レベルではすでに学部共通科目の設定や総合人間科学入門などを通じて着実に環境整備されつつあるが、学部を総合人間科学という領域をまとめる研究機関として考えた場合、共同研究や学問観の連携は不十分である。ただし、各学科における個々の領域における高度専門研究については質の高さの維持はなされている。そのようなことから各学科における高度専門研究が連合・連携する仕組みを大学院との連携においておこなわれるべきである。

各学科については、心理学科においては教員が各種外部資金を獲得し、高度専門研究の環境を整備している。社会学科については適正であると判断している。社会福祉学科にお

いては学部におけるアドバンス科目の設定、大学院の先取り履修、大学において高度専門職コースを設定し、実務家のための継続教育を行うとともにそれに見合ったかたちで高度専門研究の環境を整備している。看護学科では高度専門研究に必要なシュミレーションモデル人形、コンピューター、シナリオ作成のための機材等、医療工学や医療コンピューター系の人的支援体制は十分とはいえない。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

全体的には妥当なレベルと考えられる。ただし、実務系の教育や教育重視ということから研究活動が制約される場合がみられる。

学部としては妥当なレベルであり、教育学科では日本学術振興会の科学研究費補助金の採択率も多い。他の外部資金の導入を含めて心理学科も同様である。社会学科も同様である。社会福祉学科では単行本、政府の研究・調査プロジェクトの主査、個別論文の発表等発信しているが、一方調査研究報告等について十分、公にしていないため発信力が十分ではない。看護学科では専門分野の研究の質を向上し、看護学への貢献度の高い研究を行うには、看護学の臨床実習との兼ね合いや限られた時間の中での研究活動となっており、研究発信力および研究そのものということでは問題があると認識している。これは設置申請の際の指摘でもあり、学部長は強く認識している。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

学部として適正な研究実績を満たしており、特にアジアにおいて国際競争力は強い。しかし、全体的には実績に対応した海外への発信が十分とはいえない。

教育学科では国内外での評価を受ける研究実績を有している。心理学科、社会学科ともに同様である。社会福祉学科ではドイツとの共同研究（ベルリン日独文化センター）、日本、中国、韓国との共同シンポジュウム、ドイツボン大学からのエキスパート会議の招聘、アジアにおける WHO のエキスパートとしての貢献などを有数する教員も在籍している。また、教員および社会福祉学専攻修了院生が提出した課程博士論文の単著出版物が他領域の学会（日本 NPO 学会）において学会最優秀論文として受賞され、また所属教員が学会賞を得るなど一定の評価を得ている。また 2012 年には所属教員が行った調査研究について国の審議会において参考人として報告するなど注目される研究を行っている。看護学科では各領域において研究に取り組み、学会発表、学会誌への論文掲載等を行っている。国際学会における研究発表も行っており、看護教育とりわけ大学院教育に反映されている。

3.2.4　人材輩出の成果

一般企業や行政、NPO、大学院進学等、幅広く、さまざまな領域において人材を輩出しているが、特に、専門領域についての人材の輩出が際立っている。心理学科では 300 名を超える臨床心理士をはじめ優秀な人材を輩出しており、社会的にも認知されている。社会学科では、研究者・教育者をはじめ多様な人材を輩出している。社会福祉学科は上智および上智外の大学院進学、厚労省において一般採用とは異なるエキスパートとしての採用人事（医師・大学教員・研究機関等からの採用）において採用に至っている。看護学科については開設 2 年目であり、卒業生を出していない。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

社会的活動・社会貢献活動の実績、認識ともに学部構成教員の意識は高い。

教育学科では文科省や地方自治体の会議体において、社会的活動を実施しており、主要や活動状況は学会の機関誌、文科省や地方自治体のホームページに掲載されている。それらの活動は専門教育や学生指導に反映されている。心理学科では学会活動における役員等の任務、論文・書籍の形での社会還元、臨床心理相談室運営、教員免許状講習担当、コミュニティカレッジにおける講座開講など社会貢献を行っている。社会学科では、NGO や NPO などを含む学内外の組織において社会活動・社会貢献活動を実施している。その成果は高度な専門教育に反映している。社会福祉学科では審議会等政府の専門委員、国の補助金や研究助成に関する審査・評価委員、大学基準協会評価者、医療・病院評価委機構の役職者、国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）の試験委員会副委員長や委員、郵便事業株式会社その他の企業、および国の助成事業・研究事業の審査委員や評価委員、都道府県や市の委員、その他公表非とされる重要な各種委員を務めている。そのほか社会福祉法人、行政、NPO 法人等への社会貢献活動や社会活動を行っている千代田区への貢献も行っている。看護学科では学会理事会、評議会、学会誌編集委員、査読委員等にかかわっている。中央アフリカにおける社会活動を NPO アフリカ友の会を 20 年近く実践し、エイズの孤児の教育や貧困地帯の保健指導等を継続して行っている教員もいる。国内における地域保健看護活動（岩手・福島）、インターネットコミュニケーションテクノロジーを駆使した看護活動、現場指導者の教育、研究支援を継続している教員も複数おり医療看護地域施設等への社会貢献を含めて十分行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に極めて秀でているものを挙げることはできないがおおむね順等と考える。心理学科では、教員が外部資金を獲得し、活発に研究活動を行っているが、おおむね各学科ともに適切とは判断するものの特に優れているものを挙げることは出来ない。

２）改善すべき事項

諸活動について外部に対する明示が十分でないため、学部ホームページで大きく取り上げる様にする作業をおこなっている。全教員の活動については新しいフォーマットにおいて充実した紹介と学科、教員の魅力や研究領域、研究成果、社会的活動が十分可視化できるよう取り組んですでに公開されているがさらに一層、充実すべきである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

ホームページのコンテンツの充実。教員に限らず、卒業生、在校生についても積極的に紹介することを既に決めている。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（1）現状の説明

学部の理念・目的については総合人間科学部ホームページにおいて対外的、社会に対して宣言的に示している。新入学生へは、導入教育の出発点である、オリエンテーションキャンプにおいて学部長が各学科の集会に出向き、大学の理念、学部の理念については説明を行っている。また、構成員に対しては、常に学部教授会で周知するように学部長が努めている。

新設の看護学科については、聖母看護大学そしてその前身たる聖母看護短大を継承したこと、また総合人間科学部看護学科創設にあたって教員構成を改めたことから、特に上智大学の理念と教育方針、上智大学における種々の手続きや教育を行う際の注意事項について周知するように努めている。

なお、各学科における理念と目的に関する検証は、学科会議、学科長会議、教授会における審議で行われることになるが、現時点では、定期的な検証に関する規定を特には定めていない。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部としては時々の、自己点検や大学指示により点検をおこなっているがおおむね適切に行われているが、特に極めて優れているということはない。現状の説明にあるようなことは総合人間科学部が尊厳を重視し、それを基盤にして 3 つの知を形成することとうたっており、そのことの周知は総合人間科学入門その他を通じて周知している。

学科によっては（社会福祉学科）、さらに一歩進めて大学学事センターの履修要覧に加えて、学科独自のきめ細かな履修ガイドブックを作成し、カトリックの大学であること、イエズス会の大学教育へ求めている事柄、学習方法、講義への姿勢、アカデミックオネスティなども説明し、一貫性を持った教学指導をしている。

２）改善すべき事項

各学科においてオリエンテーションキャンプ、在校生ガイダンス等に各学科ごとに履修ガイドブックを作る、ないし学部としての冊子とすることなどにより多様な学びと総合人間科学部全体および各学科の個別専門教育の理念やカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについての理解促進・周知が図られると考える。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

１）PDCA サイクルによる、教授会の定める頻度と組織体で、理念と目的に関する検討を定期的に図り、学科の改善に結びつけていく。

２）将来構想ワーキンググループを組織し、理念・目的の適切性の検証および個性化のあり方を検討することも考えるがまずは総合人間科学部の理念を教員に浸透させ、具現化

することが第一である。

３）上智大学及びが総合人間科学部、各学科の共通理念や目的を常に立ち返る教育の基盤として常に確認することが必要であり。理念や目的に沿った人材を実際に育成し実績を積み重ねることが何よりも重要であると考える。そのために、入学時から卒業まで学科のエデュケーションポリシーを「履修ガイド」により引き続いて徹底して確認していく。特に、新入生についてはオリエンテーション・キャンプ等において、上智大学・総合人間科学部及び各学科の理念・目的等について詳しく説明する。引き続いて社会に貢献できる人材を育成していくために、入試方法や教育課程を改善していくことが必要である。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

学部全体のレベルで提言するならば、教員組織は、基本的に本籍地・現住所がなければ組織の安定性と、教育の継続性とネットワークの確実性を確保できない。そのうえで、第一義的な教員の所属は明確にするとともに、そのうえで自由な研究・教育の連携・コラボレーションを行うために、2 次的、かつ柔軟、任意性に基づく第二次的な所属というものを考えるべきであると学部長は認識している。総合人間科学部は、神学部、文学部、理工学部を軸にして、次に法学部、経済学部、外国語学部、国際教養学部との研究・教育の協働化が必要であると認識している。問題はそれらの学部においてそのような認識があるかということである。

学部全体として考えるべきであるとの指摘をおこなう学科もあり、ここで学部全体として可能性を考えるならば、入試方式の部分的変更にもつながることであるが、入試時点での学科への入学者のうち一定割合を学部内の他学科へ移る枠（1 割等）を設けるとともに、教員組織も、より柔軟に総合人間科学部所属としたうえで、各学科におけるタスクフォースとしての学科や各専攻、各学問領域について検討するといった組織的改編が考えらえる。その場合、学科所属を碇を降ろす場所として設定して学部レベルでの自由度を高めるという方法もあるが、目的は同一である。

また教育研究組織の適切性に関して、学部としての定期的検討を従来行う規定はない。このような学内の自己点検作業を通じて検証が行われるものと考える。一方、学部として定期的な検証を行うことは中期目標といった形で検討すべきと考える。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

自己点検・自己評価の各学科における作業を通じて、A1 会議における学院・大学の長期企画拡大会議での検討の仔細を教員に徹底することによって、年一度行われる研究教育諮問会議の内容を教授会等で紹介説明することで学科教員の自覚化を図っている。このような学内の自己点検作業を通じて、また学部内に教育学科があることから今後の大学教育の方向性等についても専門家がいることから大きな流れの中での上智大学および学部、学科の方向性への正しい認識が図られている。

２）改善すべき事項

教育研究組織の適切性に関して、学部としての定期的検討を従来おこなう規定はない。このような学内の自己点検を通じて検証が行われるものと考える。一方、学部として定期的な検証は中期目標といった形で検討すべきであると考える。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在の課題、急ぎ改善すべきことから、中期的な目標、長期的な目標などスケジュール感をもった将来への行動計画を策定する時期にあると認識している。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

「総合人間科学部教員選考基準」において、担当教員の満たすべき能力・資質に関して明文化されており、教員募集・採用・昇格等に関して、規程・手続きを守り、公平性・透明性をもった人事プロセスを行っている。

責任の所在については、学科長が責任を負う形で学科会議を統括し、専門領域の異なる学科教員間の連携を深めて組織的な教育を行う仕組みを整えている。学科間の連携は、学部長が統括する学部教授会・学科長会議にて組織的に行われている。

教員の教育研究活動の質的向上を図るための方策としては、サバティカル制度、海外研修制度があり、1 年間の研究専念期間が認められている。また、FD も実施されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各学科とも、教員募集・採用・昇格等に関する規程・手続きを守り、公平性・透明性をもった人事プロセスを行っている。

２）改善すべき事項

学部としては、FD 活動への参加をある程度制度化する必要があると考えている。輪番等による学内 FD 活動へのさらなる参加が望まれる。複数教員が同時に参加しての授業等を試みることも一部実施している。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部としては、FD 活動への参加をある程度、輪番制等により制度化する必要がある。各学科において、教育・授業改善の試行を行うことを奨励していく（例示：複数教員が授業において同時に時間内で相互に授業を行い、学生の理解度、説明の方法等を教員同士が緊張感を持って認識しあう。ワーキンググループを組織し、教育の質的向上を図るための具体的方策を検討する）。

心理学科、社会福祉学科、看護学科の領域における臨床教育の確保という観点から、また社会福祉学科のように政策立案の経験や実際に政策にかかわる力量を持った政策・運営管理系の教員の確保という観点から教員の身分、法科大学院のような実務系教員の任用に

ついて検討することが必要であると考える。課程センターの教員のような形での学部所属でかつ学科に属さない教員といった形もあり、今後検討していきたい。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーによって、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確化されており、履修要覧、大学ホームページ等において公表され、学生、教職員への周知が図られている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証は、学科会議、学科長会議、教授会における審議で定期的、恒常的に行われ、適切性の検証を進め改善策を各学科において協議しているが、現時点では、定期的な検証に関する明示化された文書的規定はない。

なお、看護については、開設 2 年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各学科ともに学科の教育目標と学位授与方針の設定と公表、教育課程の編成・実施方針の設定と公表について、問題なく行われている。従来、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについて認識が十分でなかった学科や教員にあっても作成課程を通じて教員間の共通認識とそれまでの教育についての自己点検につながった。また学科のポリシーへの遵守意識や学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのなかで教員各自がどのような役割・機能を果たさなければならないかということの自覚化がなされつつある（ただしいまだ不十分といえる)。

２）改善すべき事項

総合人間科学部として各学科の枠を超えて検討すべき点は、学部・大学院との連続性あるカリキュラムや学部科目と大学院科目の相互単位履修についての検討（文科省の指導はいわゆる不適切な問題校に向けられた縛りである)。

また、学部・大学院の一体的運用という観点から学術院といった組織体を現行の学部、大学院等の組織体を廃止は行わずに、残したうえで設けるべきである。これらは慎重にかつ組織論について十分な理解を得ながら進めなければ逆作用をもたらす。現行の、学部組織、大学院委員会を廃止すると混乱し、またアンコントロールとなる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教授会の定める頻度と組織体で、研究教育組織に関する検討を定期的に行い、学科の改善に結び付けていく。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

各学科とも、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目が適切に開設されている。また、学生が体系的に履修できるように、順次性のある授業科目の体系的配置がなされており、標準配当表によって、履修対象年次が示されている。

専門教育に加えて、国家試験による国家資格取得等のための専門職教育も行っているが、そのような場合にあっても教養教育を土台として、各領域の専門性を確保することを基本的な指針としている。

教育経験・研究業績に富む教員を揃え、講義科目によって広い領域にわたる教育を各学科は行うとともに、演習科目や 3～4 年次のゼミを通じて（学科によっては２年次から履修可能)、各学生の興味に応じた深い教育を提供している。

いずれの科目も教育内容は学士課程に相応しいものとなっており、4 年次には 4 年間の学びの集大成を図るために卒業論文の作成を課すなどしている。

看護学科については、看護学科は開設 2 年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各学科とも、教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目の適切な開設、教育課程の体系的な編成、学士課程に相応しい教育内容の提供を行っている。

２）改善すべき事項

学部として教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について検証を定期的に行う必要がある。看護学科では 2012 年度より別途学部長が出席し、学科教員会議、総合人間科学部看護学科と聖母大学との合同教授会に臨み、また連携の観点から聖母大学教授会に佐久間学長のもとで陪席している。その際 3 つのポリシーの周知徹底と各自の役割についての自覚を求めている。また職業に結びついた教育行っている学科が多いことからアカデミックリクワイアメントとプロフェッショナルリクワイアメントとの調整が引き続き課題である。各学科については別記のとおりである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各学科における取り組みをさらに促進するとともに、各学科の検証作業を行いながら教育ポートフォリオの導入などを通じて、学部として上智大学の中でも先進的な取り組みを行っていきたい。各学科では各学科定期的な学科内の会議体における検討のほか、社会学科では複数教員によるワーキングループを組織し、適切性検証をおこなう、社会福祉学科では国内の他大学や海外との大学の履修における単位認定等についてさらに進めることを計画している。

４－３　教育方法

（1）現状の説明

・教育目標の達成に向けて、講義、演習、課題研究の 3 つの授業形態を採用している。
・1 年間の履修科目登録の上限は 48 単位である。
・学生の主体的参加を促すために、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションなどの参加型学習を積極的に取り入れている。またゼミでは個人発表やフィールドワークを行い、学習成果の修得を促進する取り組みを行っている。
・授業の目的、内容・方法、授業計画等はシラバスに詳しく示されており、シラバスはホームページで広く公開されている。授業はシラバスに基づいて適切に行われている。
・成績評価はシラバスに明示された内容に則って厳格に行われている。評価基準は、A（90～100 点）、B（80～89 点）、C（70～79 点）、D（60～69 点）、F（59 点以下）であり、A～D が合格、F が不合格である。成績評価について疑問のある者は「成績評価確認願」を提出することができる。
・連続する 2 ヶ年において、学部学科が指定する科目を含む合計 32 単位以上修得ができない者は、成業の見込みがないと判断され、学則 40 条により退学となる。
・1 年次に入学した学生が、入学以前に他の大学・短期大学・高等専門学校もしくは上智社会福祉専門学校において修得した単位を、30 単位まで本学の修得単位に相当するものとして認定を受けることができる。また、編入学者は、卒業までに取得することが定められている科目のうち、他大学等で既に修得した単位を本学の周到単位に相当するものとして認定を受けることができる。認定できる総単位の上限は、卒業で必要な単位数の 2 分の 1 までの範囲内である。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

各学科とも学部として、教育課程の編成・実施方法に基づき、授業科目の適切な開設、教育課程の体系的な編成、学士課程にふさわしい教育内容の提供を行っている。

学科横断的授業地域連携を狙いとした地域フィールドワークの授業を試験的に開講するなど取り組みを行っている。おおむね良好な形で特色ある教育課程（教育学科、社会福祉学科）が実現しつつある。新しい科目群の開講とカリキュラムの構造化によって体系的な学習が可能となってきている。学科科目はいずれも高校までの教育課程で触れることのない内容であり、それまで培われた一般的な基礎学習能力や知識を土台として、新たな気持ちで取り組むようになっている。新入生に必修化している「入門」および学部共通科目の設定によって、それぞれの専門性に関する関心と動機付けも高いものがある。また高校から大学との連携が進んでいる（体験授業・出張講義、特別入試の合格者への入学前までの課題の付与）。学部教育と大学院教育の橋渡しをし、能力・意欲の高い学生には学部レベルにおいて大学院レベルの演習を行う科目の設定という意味と実践と理論を改めて卒業までに統合するための科目群としてのアドバンス科目群（G 群）や実践理論総合演習などを実施している。

2）改善すべき事項

各学科とも、教育成果に関する検証を行う機会を定期的に持っているとは言いがたいと

認識するとともに、教育成果に関する定期的な検証、教育の質の維持向上のための方策を検討する必要性を感じている。また社会福祉学科のように、大学共通形式のシラバスを作成し、学生にあらかじめホームページで提示し履修登録の参考とすることにより、学生が主体的に学び、研究し、他者にその内容を伝えられることが可能となってきたが、それができる学生とそれ以外の学生に分かれてきた状況が存在し、どこに教育レベルをあわせるのかについて要検討と考えている。基本は出来る学生を伸ばし、そうでない学生については単位取得の意味や学習時間というものの認識を改めさせ、理解不足を自らの取り組みで解消していくこと、それを教員が支援するという形が適切であろうと考えている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学科単位で、学科の教育成果に関する検証を行う機会を定期的に持つことや、複数の教員によってワーキンググループを構成し、教育成果に関する定期的な検証、教育の質の維持向上のための方策を具体的に検討する、自ら主体的に学び、研究し、他者にその内容を伝えられることが可能とするために、それができる学生についてはその推進とともに、それ以外の学生については更なる学びの機会の提供と動機付けを行っていくために、教育クラスターという視点に立って指導方針を定めるとともに、学生にも自己診断書を作成することなどが考えられる。またこれとあわせて教育ポートフォリオを作成し、全学的な教育方針（たとえばグローバルコンピテンシ―や教養力、学士力の涵養）と学科の 3 つのポリシー等を鳥瞰的に図式化し、配当や学生一人一人の個別達成計画と単位取得後の自己評価などを行い、4 年間でそれを完成させ、目的志向の履修や自己学習、卒業後の展望に合わせた履修の実施などのパースペクティブを得させることを検討しなければならない。

４－４　成果

（1）現状の説明

一般には、学生の学習成果を測定するために、G.P.A(Grade Point Average)が示されている（卒業の要件は『履修要覧』に明確に示されており、学生に周知されている)。看護学科では、講義に関しては、大学の評価指標を用いている。また、演習、実習等に関しては学科の評価指標を検討しながら進めている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学位授与基準はディプロマ・ポリシーとして明文化され、また、学位授与手続きについても明確に学生に示されている。

学科によっては、授業アンケートおよび授業評価のシートにより学生の理解度、個々の授業ではきめ細かく対応できなかった質問、意見などを集積することができ、また学生が毎回の授業で何を掴んだか、授業準備の状況等の回答項目を設けることによって、学生にも漫然とした授業への対応ではなく目的を持って授業に臨む態度が形成されてきた。

2）改善すべき事項

①学生の学習成果を測定するための評価指標として、学生の成績以外の指標に関する議

論がなされていない。

②（社会）卒業後の評価を把握するための方法を検討し、それを活用した教育成果の確認を進める

③アンケートや授業評価を念頭に次の授業を行うことにより双方向の授業展開が行われ、参加型授業が可能となる。ただし、電子化する等、授業時間以外におこなえるシステムに変更しなければならない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

①学生の学習成果を測定するための評価指標の可能性について検討する。

②複数教員によるワーキンググループにより、卒業後の評価を把握するための指標や方法を検討する

③教育の効果や目標の達成度を客観的な指標で評価する基準や仕組みを整えていく必要がある。その場合、学生そのものが学力差、熱意、志向、関心の程度に大きな差があり、また大学における生活の位置づけが異なる。改善に役立つよう授業アンケートを実施することを推進させるがその際、内容や形式を工夫する必要がある。優秀な学生、やる気のある学生の授業評価を尊重するような内容にする必要がある。

④上記を踏まえて、教育クラスターという考え方、教育ポートフォリオなどについて検討すべきである。

⑤教育クラスターや教育ポートフォリオによって、学生自身が自分の達成項目等について「見える化」を行うことが、教育コンシューマである学生の満足度につながる。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

・アドミッション・ポリシーを明確化し、学生の受け入れ方針を大学ホームページで公表している。
・学生受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な学生募集、入学者選抜を行っている。
・適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理している。
・学生募集および入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されており、学科会議において定期的な検証を行っている。

看護学科については、開設 2 年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

外国留学生の志願者増、特別入試における志願者増や教育提携校からの志望者によって各学科の特色等いついて志願者の理解が進んでいると考えられる。学部独自のホームページの運用によって大学内の教育に関することの「見える化」が進み、志望者動機とともに修学目的が明確な学生が増加している。

2）改善すべき事項

①学生の受け入れに関して定期的に検証する制度が整備されていない。

②定員管理等学生の受け入れ方針について、公正性、適正性の定期的な検証の体制を整備する

③社会福祉学科では、特別入試および一般入試Ｂ方式においては、口頭試問（面接）については社会福祉に関する関心や熱意を見ることに主眼が置かれている。また援助職としての適性などについても勘案することとしている。特に本人にさまざまな課題を有している場合、援助職としての適任さが問われ、事実入学後、実習を継続することが困難となり、特別な指導及び支援が必要となる場合がある。これについては検討を要する。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

①学科会議等において、学生の受け入れに関する検証を行う機会を定期的に持つ。

②ワーキンググループを組織し、学生の受け入れ方針の公正性、適正性の定期的検証の可能性を検討する

③社会福祉学科では、2012 年度より導入した一般入試における A 方式・B 方式の入学選抜方式による入学者の学習達成について一定の検証を行い、位置づけの妥当性について検討していくことが望まれる。また、推薦入学における、高等学校との関係の適切性、上智大学短期大学部を含め他大学等からの編入生のこと、外国人学生のその後の成績等の関係と日本語を含めサポート体制の必要性についても検討課題としたい。

６．学生支援

（1）現状の説明

・留学生および休学・退学者・不登校学生の状況については、学科会議において学科長・各教員より報告され、学科全体で把握がなされている。また、学科長、各学年担当教員、ゼミ担当教員により、個々の学生に応じた適切な対処がなされている。

・教育学科奨学金を設け、経済的支援の必要な学生への措置を実施している。

・進路選択に関わる指導・ガイダンスは学科としては実施していないが、ゼミごとに卒業生との懇談会を実施するなど、キャリア形成支援を行っている。

看護学科については将来社会貢献を目指してくる学生が多い。とりわけ、保健看護の領域への進路を希望していることから、国家試験等に向けた学習内容の構築、専門職業人としての自覚を促すような支援を、演習等を通して行っている。

大学全体の学生センターの取り組みの中で、心の問題を抱える学生に対する修学支援措置については、カウンセリングセンター等と連携しながら学生の支援を行っている。なお、休学生に関しては、カウンセリングセンターと学科長が連携し家族への連絡と情報交換を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部としては教育、社会福祉、心理、看護と専門職業に従事する希望を持っている学生が多いことからさまざまな取り組みを行っており、職業への適性、大学院進学、留学そのほかきめ細かな指導がおこなわれ、教員と学生との関係は密である。たとえば心理学科では学科学生の状況の把握に努め、入学 1 年目の学生全員に対して教員による個別面談を夏季休暇前に実施している。学業や素行の点で教員側が注意しておくべきと考える学生においては各学課ともに学科会議等で情報共有に努めている。社会福祉学科では障害を持った学生については学生局、各センターと調整のための会議を持ちながら、障害に配慮された教育が受けられるよう仕組みを整えつつある。キャリア支援についてもすでに述べているように、卒業した学生を招いての懇談会、説明会、就職体験や仕事内容についてのオリエンテーション等のための会合を積極的に設定し、就職への動機づけを高めることに役立っている。このような事柄は他の学科においても取り組まれている事例が多い。

2）改善すべき事項

各学科ともに、組織的なキャリア形成支援がなされているとは言いがたい。

社会福祉学科その他では、メンタルな課題等を抱える学生の学業支援については、学生センター、カウンセリングセンターと保健センターと連携しながらより一層の相談体制の充実を図る必要がある。目白キャンパスにおけるカウンセリング体制の充実も必要である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

①キャリアセンターや学科卒業生との連携をより深めることにより、組織的なキャリア形成支援態勢を整える。

②学生生活の基盤となる心身の健康保持・増進に配慮するだけでなく、自己管理が行える自立した社会人へ成長できるよう啓蒙活動に取り組み、多様化・複雑化する学生の問題に対応するため、迅速かつ的確に問題解決を図れる体制を整えていく。特にメンタルな課題を抱える学生の学業支援については、学生センター、カウンセリングセンター、保健センター等と連携しながらより一層の相談体制の充実を図る。

教育ポートフォリオのよって学生が各学年で目標とすべきこと、将来の目指すべき就職像やキャリアに沿ったかたちで修学し、科目履修をおこない自分自身のための、主体的な履修計画が作れるようなシステムが必要である。

８．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

学部の性格上、教育、心理、社会学、社会福祉、看護ともに、社会貢献は十分になされている。ただし社会連携については制度化が不十分であり、また産学・官との連携も個別教員の対応に留まっている。

なお、社会貢献については学部の総合人間科学部の「教育研究上の目的」に地域社会や国際社会への協力という形で明記され、そのほか学科のエデュケーションポリシーに記載されている。社会貢献について、また書籍の発刊等についても学部のホームページに内容を紹介している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の教育研究の成果は、論文・著作、教員免許状更新講習、臨床心理相談室、社会人講座といった形で社会に還元されている。国内外の研究者とも積極的に共同研究を進め、また地域交流事業にも参加している。

福祉分野のみならず、一般企業、NPO、行政で指導的な役割を果たせる人材の育成に努めている社会福祉学科では、そのために、産･学・官等の連携は不可欠であると考えている。続き科学の知・政策･運営の知・臨床の知が融合したカリキュラムの見なし等の改善を行っていく必要がある。社会福祉、保健医療、行政、司法、営利・非営利の多様な民間活動の分野において、各教員の研究成果を論文発表、調査報告、講演・講義、専門職へのスーパービジョン、各種審議会・委員会での助言、テレビ出演等の専門的見地から社会からの要請は強いものがある。

２）改善すべき事項

本学における研究教育活動の水準を損なわない限りにおいて、より一層の社会貢献が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

①学外組織との連携ネットワークの構築を進め、それに基づく社会貢献を行う。

②教員間での貢献・還元度の温度差について、学部・研究科全体としても各学問分野の特性や実状を的確に把握した上で、より積極的な姿勢が形成され、結集されるような発展方策を検討する。

③学内にプラットフォームを作り学科、学部の垣根を越えて進められるように制度化が必要である。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

大学の諸活動の点検・評価については、全学レベルでの組織（自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施小委員会）が整備されており、本学部の学士課程については学部長を中心とした学科長会議が担当している。また自己評価については実施体制として委員会を設置している。また自己点検・評価の実施と結果は、「上智大学公式サイト」にて公表している。

教育研究活動のデータ・ベース化が行われ、客観的な情報が常時参照可能な状態になっている。さらに学部の公式ホームページにおいて各教員がそれぞれの活動を公開している。

看護学科は開設 2 年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部ホームページに各教員の指導した修士論文や博士論文および論文題名などを公表する、教員に対して自記式により研究・教育、出版物等について、また個々の教員の教育・研究方針、教育・研究、社会貢献活動を含む社会的活動を社会に積極的に公開し、教員の諸活動の透明性を高めており、自己規律と質の評価にとって必須となる自己評価となっている。

２）改善すべき事項

学科教員全員が「上智大学教員教育研究情報データベース」の内容を更新しているが、迅速に適宜アップデートされているとは言いがたい。そのため、学部独自のホームページにおいて分かりやすく、社会にアピールする形で教員データを公表している。学部学科の発信力を高めるために一層のホームページの充実を行いたい。

教育カリキュラム改革やその普及のための履修ガイド等により、一定の質の確保が図られている。それが日常的な教育に関する内容・方法の改善につながって面があるが、必ずしもPDCAサイクルに則っとり到達目標をはっきり掲げたものとはなっていない。今のところ１）効果が上がっている事項で述べた自己評価のレベルであるが、一方、教育ポートフォリオの活用により客観的な質評価がおこなえるようになるためこの点について一層の検討をしていきたい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員の業績や活動について、すみやかにデータベースに反映させるよう、学科会議等で定期的に確認を行う。

【学内評価委員・総評】

総合人間科学部は、教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科、および新設の看護学科にそれぞれの特徴があり、学科別の自己点検・評価が行われている。このため、各評価の理由・根拠も詳細にまとめられている点は高く評価できる。一方で学部全体としての自己点検・評価が見えにくくなっているが，個性の異なる学科を有する総合人間科学部の特質と言える。

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1)　キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	学部創設の理念が、人間の尊厳を基盤としてヒューマンケア、臨床の知、科学の知、政策・マネジメントの知を獲得せしめる教育、研究することを目的としている。教育、心理、社会学、社会福祉学、看護学ともにその基盤としてキリスト教ヒューマニズムを何らかの形で反映している学問である。全学共通科目「キリスト教人間学」該当ブロックに1年次の必修科目を重ねないように配慮している。総合人間科学入門を学部構成5学科の学生に対して必修科目として位置づけている。学部共通科目を5学科の学生が履修することにより、各学科の学生が人間の尊厳実現にむけた他学科専門領域を共有することにより専門教育と教養教育の統合をめざしている。 看護学科では、カリキュラム構築理念は、キリスト教ヒューマニズムを基盤としたヒューマンディグニティとヒューマンケアリングを軸に、教養科目と専門科目群の融合をめざした履修設定となっている。	1,2,3,4,5
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	総合人間科学部では、学部共通科目を設置し（必修2単位、選択必修4単位）、他学部他学科科目を30単位まで選択科目として卒業単位に充当できるようにするなど、学生が多様な学問領域を横断的に学ぶことのできるカリキュラムを整備している。 また、心理学科からも学科科目の一部を学全科目として開講している。 さらに、社会学科では、学科専門科目必修単位数を12単位と低く設定することによって、他学部および本学部他学科で開講される科目の履修を推奨し、学科ガイダンスなどを通じて履修指導を行っている。 社会福祉学科においては、人間科学に関する総合的な観点から、教育学・心理学・社会学・看護学等との理論、実践・臨床に関する学際的教育・研究を推進している。また、これら諸学科のみならず、神学・哲学・歴史学・文学等の学問を基盤とした学際的教養教育を行っている。 全学共通科目の中に看護学科提供科目「アフリカ文化理解と医療保健活動」「生と死／痛みのケアリング・コロキュウム」を共有。	1,3,6
	1.2	(2)　国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	心理学演習ⅡBにおいて、アメリカ人教授による英語での心理学演習を実施している。心理学研究法ⅠA・ⅠBにおいて、コンピュータを用いた情報リテラシー教育を行っている。 社会学科では、外国語科目の積極的履修を推奨し、社会調査士関連科目を通じてITメディアも用いた統計的リテラシー修得を促している。また、一部の講義科目を通じて、異文化間相互理解能力を高めるカリキュラム設定を実施している。 社会福祉学科では、国際的視野に立った他者及び社会の理解をめざし、1年次及び2年次に全学共通科目において外国義科目必修として英語4単位を課している。また、1年次において情報リテラシー演習２単位を課している。また、学科選択科目の外国語を４単位課している。これら科目を基盤にして、グローバルな観点から研究できる学生の育成及び国際的に活躍できる学生の育成に努めている。 看護学科では、看護英語8単位の他、「医学専門用語・原書購読」科目の選択や国際看護学選択希望の学生にフランス語履修を推奨し、国際的看護専門職業人への育成をめざしている。	1,2,3
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	人間の尊厳を実現するための研究・教育を行う学部として当初より位置づけられており、教育、心理、社会学、社会福祉、看護とも公平、公正、社会正義が実現する社会や人との関係を実現するために実践的教育を行っている。また現実の社会との接点が研究、教育上重要だと教員は認識している。教育学科では、国際適領域（国際教育学、教育開発学、開発教育学、異文化教育学）を学ぶの一つの柱としている。心理学科では臨床心理系の授業内で、倫理的な問題が取り上げられている。社会学科では生命、福祉、環境などに関わる現代社会におけるグローバルな視点基づく倫理的問題に実践的に取り組む姿勢を、講義科目、実習演習科目を開講するとともに、討論型の授業をおこない上記の問題について対応している。社会福祉学科では留学制度を利用して、またアジアからの留学生との授業・演習などでの交流を通じて双方から学び会う姿勢を確保するよう努めている。看護においても、国際看護学領域を設定し、アジア・アフリカを含むヒューマン・ヘルスとその開発の実践家足るための基礎教育を行っている。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	教育学科では、途上国の教育状況に関する社会学的研究、アジアを中心とした人の国際移動と国際教育交流・多文化教育に関する研究、持続可能な開発のための教育の研究、異文化接触の方略と異文化教育の方法に関する研究を国際教育領域の専任教員を中心に行っている。その研究成果はそれぞれの担当科目の講義、ゼミの指導に生かされており、学生が地球規模の課題に対して、社会学、心理学、国際開発学等の視点から学びを深めることができるカリキュラム構成となっている。 心理学科では、学科科目の「心理学特殊講義（Ⅰ～Ⅵ）」において、地球規模の課題に関する学際的研究について適宜取り上げている。2011年度は心理学特殊講義Ⅰにおいて「エイズの心理臨床」をテーマとした講義が行われた。社会学科では社会学の学問的性格からグローバルな視点で比較社会的に様々な課題を抽出し、また先進諸国、その他のアジア諸国のそろぞれの問題点を総合的に把握するよう努めている。社会福祉学科では、貧困や飢餓など現在の世界が抱える地球規模の課題について社会福祉分野からのアプローチを可能にしている。そのためには、自然科学及び人間科学におけるさまざまな学際的研究が重要になってくる。社会福祉学科においては、これら研究に資するために総合大学の強みを活かし、他学部・他学科の講義も受講できるなど学際的な及び分野横断的な研究を推進する環境を整えている。 看護学科では、グローバル化と共生看護学の視点から、看護の専門性を深めるように取り組んでいる。とりわけ、国際的観点から展開するようにカリキュラム設定し、担当教員は、長年にわたりアフリカやアジアにおけるエイズの問題、貧困の問題、保健医療の格差をテーマに取り組み現地で実践および研究をしており、その取り組みや成果を授業で取り上げている。	1,2,3,4
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	人間の尊厳を実現するための研究・教育を行う学部として当初より位置づけられており、教育、心理、社会学、社会福祉、看護とも公平、公正、社会正義が実現する社会や人との関係を実現するために実践的教育を行っている。また現実の社会との接点が研究、教育上重要だと教員は認識している。心理学科では臨床心理系の授業内で、倫理的な問題が取り上げられている。社会学科では生命、福祉、環境などに関わる現代社会における倫理的問題に実践的に取り組む姿勢を、講義科目、実習演習科目を開講するとともに、討論型の授業をおこない上記の問題について認識を深める様にしている。社会福祉学科では、福祉政策論や福祉倫理学、福祉思想史などを通じて現代社会における倫理低問題について倫理と思想、そしてそれらを実現するための政策というつながりのなかで教育を行っている。看護学科においても国際社会における倫理的問題は専門職業人にとっても実践がもとめられ「リーダーシップ・マネジメント論」や「看護統合国際交流演習」「国際看護学実習」などを通じて、アジア・アフリカでのリーダシップの涵養に努めている。	2,5
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	教育学科では、教育学科の各教員は、学術的で先端的な学術情報に精通しており、日本学術振興会の科学研究費補助金や学内共同研究費を受けて、各人が先端的な学術研究に取り組み、その成果を公表している。また、その研究成果は講義やゼミの指導に生かされており、学生に先端的研究に対する視座を提供している。 心理学科では、脳科学系の授業（生理心理学、認知心理学）において、神経科学との学際分野が論じられている。 社会学科では、学科教員は関連諸学会との連携などを通じて各分野における学際的かつ先端的な学術情報に精通しており、講義や演習を通じてこれを教授し、先端的研究への視座を提供している。研究においても革新的成果を狙った活動を行っている。 社会福祉学科では、従来の狭い範囲の社会福祉からの脱却し、幅広い教養と視野を身につけ、グローバルな観点から政策を立案し、地域や組織をマネジメントし、人々を支援する社会福祉教育･研究を実施している。このような研究について、他の専門領域と協働して学際的な研究を行う環境を整えている。 看護学科では、先端的教育の一環として、看護学演習における欧米で用いられている最新の「シュミレーション人形による臨床判断トレーニング」の実施を行う。本学と聖母に、医療看護シュミレーションモデル人形（精巧で高価）をもち、そのための臨床場面・状況に合わせて「シナリオ」作成を取り組んでおり、効果が期待される。	2,3,5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	1.4	(4)　一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	総合人間科学部は文学部における伝統的な少人数教育を継承するとともに、各学科において所与の改革を進めてきた。各学科ともゼミ、卒論・ゼミ論を必修としている。所教育学科では3・4年次に学生はそれぞれゼミに所属し、少人数で専門分野の学びを深めることのできる体制が整えられている。3年秋学期には研究テーマを絞るなど、卒論作成に向けた指導が開始され、4年次には「教育学課題研究」の授業において、学生一人ひとりのテーマに即した卒論指導が行われている。 心理学科においても、１年次から4年次まで、どの学年においても、少人数教育を念頭に置いた演習または研究法の授業を設けている。 社会学科においても演習および卒業論文指導などを通じて、学生の学力と多様性に配慮している。また、担任制度などを通じて個別の学習指導等にも配慮している。 社会福祉学科においては、1年次の基礎演習、2・3年次の演習、4年次の総合演習において小人数を基本とし多様なテーマに関する報告・議論、講読等を行っている。また、社会福祉の現場への実習に関して、社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ及び社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいても少人数を基本とした演習形式を取っている。 看護学科においては、少人数をめざし、平均80～100名の他大学に比べて少ない定員70名である。とりわけ、専門職業人教育に欠かせない演習や実習における個別・グループ指導は、4名１グループという形態で行っている	1,2,3
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	総合人科学入門が５学科の学生の必修科目としている。学部共通必修科目を設定し、必修としている。そのうえで、教育学科では１･2年次に専門基礎教育として専任教員8名による講義科目（概論Ⅰ・Ⅱ）が16コマ（32単位）用意されている。概論Ⅰは8コマ（16単位）必修、概論Ⅱは4コマ（8単位）選択必修となっており、1･2年次に教育学の各領域を幅広く学修した上で、3年ゼミでの専門的な学びが深められるよう、カリキュラム上の配慮がなされている。 心理学科では２年次の「心理学研究法２Ａ・Ｂ」において、心理学における実証的研究法を一通り体験するカリキュラムとなっており、その体験をもとにして3～4年次のゼミ選択およびゼミ活動が成立している。 社会学科では一年次から二年次にかけて、基礎演習や方法論系の基礎教育を充実させることで、学習指導体制が整備されている。 社会福祉学科では、１・２年次にメディア・リテラシーやプレゼンテーション・スキル、アカデミック・スキルの育成を配慮したカリキュラムを用意している。具体的には、１年次での文献講読のガイダンス、レポートの書き方、プレゼンテーション・スキル、データベースへのアクセス方法の学習などを行い、学生が専門的な基礎教育を基盤に、広く、深くより専門的・学術的に学び研究することができる体制を整えている。 看護学科では、専門職業人教育の基礎として、臨床やいかなる場においても必要である「クリティカル・シンキング」の知識が学年進行で積み上げ学べるようにカリキュラムを工夫している。また、目白聖母キャンパスの看護演習・実習室は、最新の基礎教育に必要な教材・機材が備わっており、充実した学習指導体制が整備されている。他大学からの見学訪問も多く、学習指導体制モデルとなっている。	1,2,3,4,5

効果が上がっている事項（優れた事項）	適切に遂行できている。学部共通してゼミや少人数教育によって得られた学生指導上の課題を教員間で情報共有し個別案件については各教員の指導と学科としての指導が相互に作用するようにしている。また実習や臨床等については別途担当者による会議を頻回におこなっている。	【基準別自己評価】 A
改善すべき点	少人数教育はプラス面もあればマイナス面もある。過剰な介入や教員による学生の囲い込みにより幅広い学習機会が阻害されることもある。複数教員（主たる指導教員、副指導教員等）での指導体制等検討すべきである。社会福祉学科では外国からの留学生が増加している。適切な修学支援を学科として確立しなければならない。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	学生のニーズおよび社会の変化への対応を進めていく。個別指導について一定のガイドラインを設けることを検討。教学としてのかかわりなのかそれ以外を含むかかわりなのかについて今一度、教員は吟味しなければならない。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	最も新しく設置された学部として、大学そのものの基本理念と整合性を持って学部の三つのポリシーを定めている。上智大学学則第2条を基盤として制定されており、これらの整合性は高い。「キリスト教精神を基底とし、真実と価値を求めて、人間形成につとめる」、総合人間科学部の教育理念である「キリスト教・カトリック精神に基づく人間観を深め、人類の普遍的価値を実現する人間形成をおこなう」、教育目的である「人間の尊厳を具体的に実現するために福祉社会のデザインを描ける人材を育成する」という共通の理念･目的は、人間の尊厳を重視する精神を育み，人間の尊厳実現のための貢献できる人材の育成という意味で整合的一貫性をもっている。	1, 2, 3
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	学部としての特質を踏まえ、それぞれの学科において次のように定めている。教育学科のアドミッション・ポリシーは「人間と教育をめぐる諸問題に関心をもち、それらの問題を柔軟かつ複眼的に思考することのできる学生を受け入れる。また、国際社会や異文化に対しての広い関心を有する探究心の旺盛な学生を求めている」であるが、公募推薦入試等では、このポリシーに従って、学生の選抜を行っている。入学者の状況を見る限り、その目的はほぼ達成されている。 心理学科においてもいずれの種別の入試においても面接試験を実施しており、上智大学心理学科にふさわしい学生の選抜に努めている。 社会学科においては、社会学及び社会学科の特質を踏まえた、その目的達成に相応しいアドミッション・ポリシーを設定している。また、入試内容や入学者選抜において、学科のアドミッション・ポリシーの目標を実現できている。 社会福祉学科においては、これからの福祉社会のデザインを描くことができるような人材を養成することから、人間の尊厳を実現するために積極的に社会に貢献したい人材、社会の発展と世界や地域に貢献するために主体的、自発的に学び、考え、活動に参加できる人材となる学生を受け入れている。そのために多様な入試方法により学生を選抜している。平成12年度入試から、一般入試にＡ方式及びＢ方式を導入し、多様な学生を選抜することが可能となった。 看護学科では、アドミッションポリシーの目的に沿って、幅広く深い学術への関心を持ち、積極的に学ぶ学生を求めている。受験者上位の学生に面接を行い、志望動機、学習姿勢、入学後の希望等を考慮して評価を行っている。また、人間と社会をめぐる諸問題に関心をもち、それらの問題を柔軟かつ複眼的に思考することのできる学生を受け入れるために、小論文において評価を行い目的にかなう優秀な学生を選抜している。	1, 2, 3, 4, 5, 6
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	学部共通科目として、1年次に「総合人間科学入門」（必修）が置かれているほか、教育学科の専門基礎教育として、1年次春学期に「学校教育学Ⅰ」「国際教育学Ⅰ」「外国教育史Ⅰ」「生涯教育学Ⅰ」の4つの講義が必修科目として配置されており、教育学の入門科目としての役割を果たしている。 心理学科では、1年次の必修として「心理学基礎論Ⅰ・Ⅱ」「心理学研究法ＩＡ・１Ｂ」「心理学演習ＩＡ・ＩＢ」を設け、それぞれ、心理学の基礎、情報教育、英語を用いた少人数授業を行っており、高年次での専門教育への導入の役割を果たしている。 社会学科では、社会学及び社会学科の特徴を踏まえて、少人数教育を通じた初年次教育体制を設定している。また、複数の担当教員による検討やアンケート調査を通じて、初年次教育体制の実施状況がその目的を達成できていることの確認に努めている。 社会福祉学科では、基礎科目群、政策運営管理系および福祉臨床系科目群、アドバンス科目群、関連科目群および専門科目等を各年次において段階的・体系的に取得できるようカリキュラムを編成している。初年度教育においては、その後の専門科目を本格的に学べるように幅広く関連科目を修得することを含めて学部共通科目（総合人間科学入門を含め）を、学科専門科目として基礎演習等その他選択必修科目を準備し導入教育を行っている。 看護学科では、入学時のオリエンテーションキャンプにおいて、全学共通総合教養科目の説明と共に、臨地実習を含む看護学科独自のカリキュラム、４年次卒業時の到達目標および国家試験等の専門領域への導入資料を提示し説明している。	1, 2, 7, 8, 9

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	学部全体の設置の際の基本理念を受けて各学科によりそれぞれ策定されている。教育学科では、3つの領域（「基礎的領域」「実践的領域」「国際的領域」）の学びを通して、教育学が構築してきた独自の学問性を身に付けるとともに、人間尊重の教育を実現する力を養うことを目的として、カリキュラム・ポリシーを定め、それに相応しいカリキュラムを構成している。 心理学科では、積み上げ方式のカリキュラムとしており、1～2年次の必修学科科目をすべて単位取得しないと、3年次でのゼミ（心理学演習ⅢＡ・Ｂ）の履修を許可しない原則をとっている。各年次における修学上の目的が明確となっており、カリキュラム・ポリシーの目的は達成されていると考える。 社会学科では、社会学及び社会学科の特質を踏まえ、特定科目の必修指定などを通じて、適切なカリキュラム・ポリシーを設定している。また、教員による評価検討を通じて、カリキュラム・ポリシーの実現度をチェックしている。 社会福祉学科では、基礎科目群、政策運営管理系および福祉臨床系科目群、アドバンス科目群、関連科目群および専門科目等を各年次において段階的・体系的に取得できるようカリキュラムを編成している。多様な科目群の配置により国家試験科目等に限られず、学生が広く、深く、より専門的・学術的に学び研究することができるカリキュラムを構成している。学問的に高水準かつ実務界に影響を与えるような政策運営管理に関する教育研究体制とともに、講義と演習・実習を関連づけ、理論と実践（臨床）を結びつけたカリキュラム構成により、実習の効果も上がり理論と実践とを結び付けて考えることが定着しはじめた。 看護学科では、文科省の設置申請後のアフターケア(AC)のための評価を受けている。	1, 7, 8, 9, 11
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	教育学科では、ディプロマ・ポリシーは明確化されており、それに基づき学位授与の要件が定められている。 心理学科では、卒業論文の審査には副査を置き、また学科全体での卒論発表会を実施しており、学位授与の判定の透明化が達成できている。 社会学科では、社会学及び社会学科の特質を踏まえ、特定科目の必修指定などを通じて、適切なディプロマ・ポリシーを設定している。また、卒業論文指導のプロセスの共通化などを通じて、ディプロマ・ポリシーが適切に実現されていることを確認している。 社会福祉学科では、福祉社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的とし、人間の尊厳を重視する精神を守る、幅広い視点に立った他者および社会の理解に立って、今後の社会福祉についての構想を有し、社会福祉の政策・運営管理面での一定の知識を取得し、総合的・専門的知識と実践能力を身につけた人材に学位を授与している。この成果は、社会福祉現場を含めて一般企業をはじめ公務員など幅広き分野への就職を果たしていること及び指導的な役割を担える人材の輩出に表れている。 看護学科では、学科開設２年目における学科の目的達成をめざしている。	1, 7, 9, 12
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	教育学科としてはキャリア教育を実施していないが、ゼミごとに、各分野で活躍する卒業生を招いた懇談会等を行い、学生のキャリア形成に対する意識を促進している。また、教員志望者については、課程センターと連携して、指導・援助を行い、教員採用において成果をあげている。 心理学科では、「心理学演習ⅡＡ」において、心理学科卒業生を訪問して仕事内容についてインタビューする課題が、心理学科のキャリア教育の一つとなっている。 社会学科では、学年担任制度や演習担当教員による個別の指導を通じて、社会学科の特性にマッチしたキャリア教育実施に努めている。また、全学的なキャリア教育プログラムへの積極的な参加の推奨に努めている。 社会福祉学科では、学生一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育を行っている。特に、社会福祉実習の体験により、他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む人間関係形成能力や情報活用能力、意思決定能力の涵養を図っている。その成果により、学生一人一人の健全な勤労観、職業観が育っている。 看護学科では、看護学科カリキュラムは、学年進行にしたがって看護職としてのキャリア形成の基盤を作り、プロフェッショナルとしての素養を涵養できるような専門職業人教育を構築している。	1, 7, 8

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別 自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	教育学科では、教育・研究上の目的および人材養成の目的とアドミッション・ポリシーとの整合性は取れている。実際に、アドミッション・ポリシーに掲げる国際社会や異文化に対して広い関心を有する探究心の旺盛な学生が入学してきており、国際社会でも活躍できる自立性と教育学的教養を備えた人材を養成するという人材養成の目的はほぼ達成されている。 心理学科では、教育・研究上の目的とアドミッション・ポリシーの整合性はとれており、またどの種別の入試においても面接試験を実施しており、上智大学心理学科にふさわしい学生の選抜に努めている。 社会学科では、本学科のアドミッション・ポリシーは、学則別表第１に定める目的との整合性が取れており、入学者選抜指針として適切に機能している。また、初年次教育などにおけるアンケート調査（初年次および４年次に学生の満足度を測定する評価方法などを測定すること各自の目的の実現状況、修学意識などをアンケートで調査し、教養教育を含めて改善していこうというもの）などを通じて、入学者の修学意識がアドミッション・ポリシーに相応しいものであることを確認している。 社会福祉学科では、本学科では、人間の尊厳が重視される福祉社会の実現を目指して、直接的に支援をおこなう臨床福祉分野と、福祉政策・運営管理といった社会福祉の経営・運営管理や政策分野の実践・研究の両面で能力を発揮できる多様な人材を育成することを目標としている。このような観点から平成12年度には一般入試においてＡ方式とＢ方式を導入し優秀で多様な学生が入学したところである。 看護学科では、プラクティカル・リベラルアーツの視点にたつ教育研究目的とアドミッションポリシーとは整合性が取れている。また、看護学科に入学してく学生は、ほとんどが看護をめざし、人々の健康と福祉に様々に貢献することを希望して入学してくる。	1, 2, 3, 4
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	教育学科では、教育・研究上の目的および人材養成の目的とアドミッション・ポリシーとの整合性は取れている。実際に、アドミッション・ポリシーに掲げる国際社会や異文化に対して広い関心を有する探究心の旺盛な学生が入学してきており、国際社会でも活躍できる自立性と教育学的教養を備えた人材を養成するという人材養成の目的はほぼ達成されている。 心理学科では、「上智大学公式サイト」等を通じて、学生に周知されている。また、講義におけるリアクションペーパーや、ゼミにおける直接のフィードバックなどから、学生の理解度・満足度をモニターしている。 社会学科では、「教育研究上の目的および人材養成の目的」は諸集会などを通じて所属学生に明示・周知されている。また、学科独自のアンケート調査を１年次、４年次に実施することを通じて、目的の実現状況や学生満足度を測定する評価方法を検討し、教育内容などの改善に努力している。 社会福祉学科では、本学科では、人間支援に関する実践・臨床と運営管理、さらに政策形成を担う人材の育成をするとともに、幅広い知識、教養を持った真にヒューマンサービスを担いうる人材、地域、現場で、行政で指導的役割が果たせる人材を育成するために、入学のオリエンテーション導入時から授業等において機会あるごとに徹底した動機づけを行っているところであり、学生の理解度も高まってきたと認識している。 看護学科では、入学後のオリエンテーションキャンプ、学科説明会、HP、大学案内等をとおして教育研究上の目的及び人材養成の目的等は示され、周知されている。ただ、学生の満足度を測定する評価指標の検討は今後必要である。さらに、開設完成年度を迎える前に、教育の内容、科目の学年進行に伴う順序性、教育方法等の検討をとおして、今後教育的研鑽が必要である。	1, 2, 3, 4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	◎	学部全体としては整合性は取れている。 教育学科としてキャリア教育の体制は整えていないが、教育研究上の目的・人材養成の目的に即して、ゼミ担当の指導教員が進路指導・援助を適切に行っている。教員志望学生については、課程センターと連携して、指導を行っており、志望学生のほとんどが教員に採用される状況となっている。 心理学科では、心理学の専門家を目指す学生は大学院進学を進路とし、例年約30%の学生が大学院に進学する。就職については、幅広い職種に就職している。公務員試験に合格して学部卒で心理学の専門職に就く学生もいる。 社会学科では、「教育研究上の目的および人材養成の目的」とキャリア教育体制の整合性は取れており、進路指導指針として機能している。また、卒業・修了者の多くは国際的に活動を展開する企業に就職しており、本学科のポリシーに相応しいものである（社会） 社会福祉学科では、本学科では、人間支援に関する実践・臨床と運営管理、さらに政策形成を担う人材の育成をするとともに、幅広い知識、教養を持った真にヒューマンサービスを担いうる人材、地域、現場で、行政で指導的役割が果たせる人材を育成するために広さと深さを有した専門職の基礎的教育の成果として、社会福祉現場のみならず、政策立案する行政官や専門性の高いソーシャルワーカーを輩出し、福祉分野以外の一般企業を含め多様な分野に進出している。 看護学科では、開設２年目であるが、看護学科は専門職業人の養成を目指していることから、キャリア教育体制は卒業、国家試験受験準備等に向けて万全である。	2,5,6
効果が上がっている事項（優れた事項）	おおむね適切に遂行できている。国家試験など客観的なデータとして、合格率は大変高い水準を維持している。						【基準別自己評価】 A
改善すべき点	学科独自の組織的かつ継続的なキャリア教育体制の充実が望まれる.社会福祉学科の場合は実習を選択した学生とそうでない学生にその後の修学の熱意に差が出ている現状を改善しなければならない。そのためにも教育ポートフォリオの導入などが必要と考える。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	学科会議で学生の修学状況についての情報共有を促進する。教員によるWGを組織し、キャリア教育への学生のニーズ調査および効率性と有効性の高いキャリア教育の実施可能性を検討していく。指導的な役割が果たせる人材を輩出するため、より一層、キャリアセンターと連携し職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけられるプログラムを教学のなかで位置付ける。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	◎	心理学科では、講義・研究法・演習の３本柱からなるカリキュラムにより、広く深く心理学を学ぶことを実現している。大型教育機器として2010年春に最新式の脳機能測定機器である光トポグラフィ装置を心理学科に導入し、高度な専門教育を進めている。専任教員だけでなくPD・RA・TAによる教育支援体制をとっている。 心理学科では、学科のカリキュラム、資料、機材、人的支援体制は高度専門教育を遂行する上で適正な水準にある。 社会福祉学科では、社会福祉分野を担う人材が必要とされる社会的要請に応えるため、高度な専門的知識と技能を備えられるよう政策運営管理コースおよび福祉臨床系コースを設定している。また、2012年度より、激しい社会変動によるメンタルヘルスへの対応を専門的に教育研究する精神保健福祉コースを開設している。 看護学科では、看護専門職業人教育に関するカリキュラムおよび演習等に必要な機材は十分である。ただ、看護は３年秋学期に７つの全領域一斉に実習に係るに当たり、少人数制を大事にしている現実で、臨床実習担当助手の支援体制が十分とは言えない状況である。とりわけ、入学定数に対して歩留り率の変動から定員増の場合を想定し検討していく必要がある。	1,2,3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別 自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.1.2	教員の教育活動状況	○	教育学科では、各教員は専門分野で先端的な研究を遂行している研究者であり、教育活動において、その研究成果を講義や演習の内容に反映させるなど、教育の質の維持・向上に努めている。 心理学科では、全教員が全科目のシラバスを公開し、高い教育実績に裏打ちされた高度な講義を展開している。 社会学科では、社会学教育の質の高さを維持・向上していくうえで、教員の教育活動状況は適切である。 社会福祉学科では、専門的な研究能力と高度な教育実践力に加え、多様な領域における充分な学識を備え、自らの専門的領域において優れた教員による教育活動を行っている。また、人間支援に関する実践・臨床と運営管理、さらに政策形成を担う人材の育成を図ることができる教員及び社会福祉現場において実習指導を行える教員を配置している。 看護学科では、教員の教育活動は、特に問題ない。それぞれの所属学会・研究科への参加、各自の関心領域の学習会などの参加を推奨している。	4,5,6,7
			3.1.3	教育実績の状況	◎	教育学科では、学生の学習到達度については、各教員が学生のリアクションペーパーをもとに把握しており、その分析を通じて、教育内容の改善を図っている。また、ゼミにおける学生との意見交換をもとに、学生のニーズを把握し、カリキュラム編成の見直しに役立てている。 心理学科では、成績分布等より、学習到達度は良好である。また実験実習方式の授業担当者は、授業内容について毎年ミーティングを行い、授業内容を適宜改善している。 社会学科では、質の高い教育機関として、学科学生の学習到達度は適正水準にあることを社会調査士取得者数や４年次の卒業論文内容の評価などを通じて確認している。また、その評価を通じてカリキュラムの見直しや教育内容の改善を毎年度行っている。 社会福祉学科では、少子・高齢化に対する社会環境整備の重要性が増大する中、より高度な専門従事者が 従来にも増して求められている。 社会福祉分野における教育研究のみならず、地域との連携による共同開発研究、地域課題を解決するための福祉従事者の育成、専門分野のコンサルテーション等社会福祉実践の教育的支援を実施している。 看護学科では、学年進行により履修科目等がある程度決まっており、とりわけ、秋学期の領域実習に出る前の既習知識・技術の確認の総合テストを行い、その後「スキルズ・ラボⅢ」の学習到達支援科目を設定している。なお、設置申請完成年度に向けて、現行カリキュラムの見直し、教育内容・学年進行の履修効果の改善を図るための委員会を立ち上げる予定でいる。	1,4,8
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	学部として現在も学科によって国際競争力は高い。さらに今後の国際競争力を高める潜在力を備えている。様式１に記したように、外国人留学生の出願者は学部全体としても多い。合格者数は少ない学科（教育学科・心理学科）もあるが、心理、教育、社会、社会福祉とも出来る限り優秀な量学生確保を目指している。社会福祉学科においてその傾向は顕著である。海外の注目度も社会福祉学科は政策・運営管理系の教育を行うということで極めて高く（米国に対しても競争力がある）。また学問領域として経済学等と異なり中堅層を輩出するという意味での国際競争力のある学問分野となっている。 社会福祉学科では、世界に貢献する教育研究活動の実施と学生の輩出に 極的に取組んでいる。社会福祉分野における国際連携、海外の大学・機関との学術・文化交流、海外研究者の招聘等を行っている。 看護学科では、アジアやアメリカからの「海外就学経験者入学試験」のための問い合わせも多々あり、総合人間科学部看護学科の知名度は、少しづつ認知されている。ただ、外国人留学生の出願者はなく、専門性の高さと言葉の問題の取り組みの検討が必要である。	9

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.1.5	人材輩出の成果	○	教育学科では、研究者・教育者・企業人等として、多様な分野に人材を輩出しており、毎年、『卒業・修了者状況報告書』において公表されている。なお、卒業生の活動状況は、教育学科同窓会の機関誌等で紹介されている。 心理学科では300名を越える臨床心理士をはじめ、各界に優秀な人材を輩出している。外部に対する明示は、充分に行えているとは言えない。 社会学科では、研究者・教育者・企業人・国際機関職員などを含めた、多様な分野における優れた人材を輩出している。 社会福祉学科では、少子・高齢化に対する社会環境整備の重要性が増大する中、より高度な専門従事者となる人材を輩出している。特に、児童・家庭問題の解決、 障害者・高齢者などの支援や権利擁護を行える人材、諸政策を企画立案・マネジメント等社会福祉実践のできる学生を現場に送っている。また厚労省への専門官に任命されるもの、家庭裁判所調査官などもいる。 看護学科は開設２年目ゆえ、卒業生を出していない。	10,11
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員は、学会、文部科学省や厚生労働省、県を含む地方自治体等の会議体において、審議会や検討会、各種審査委員など社会活動を実施しており、主要な活動状況は学会の機関誌、文部科学省や厚生労働省、地方自治体のホームページに掲載されている。その成果は専門教育、学生指導に反映されている。また学会活動における役員等の任務、論文・書籍の形での社会への還元、臨床心理相談室運営、教員免許状更新講習担当、コミュニティカレッジにおける講座開講など、社会貢献を行っている。これらの活動状況はWebサイトで明示されており、高度な専門教育に生かされている。さらに各教員は、NGO・NPO法人などを含む学内外の組織において、社会活動・社会貢献活動を実施している。その成果は、社会調査演習や「地域実践フィールドワーク」などの授業を通じて、高度な専門教育に反映されている。看護学科教員の中には、中央アフリカにおける社会活動をNPOアフリカ友の会を２０年近く実践し、エイズの孤児の教育、貧困地域における保健指導等を継続している。国内においても岩手・福島地域の保健看護活動へ定期的な参加、また、離島等におけるインターネット・コミュニケーション・テクノロジーを駆使した看護活動を継続している教員も複数いる。	4,7,12,13,14,15,16
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	学科によっては△としている学科もあるが学部としては○とした。 全体的には教員が各種外部資金を獲得し、高度専門研究の環境を整備している。看護学科では高度専門研究に必要なシュミレーション人形、コンピューター、シナリオ作成のための機材等、医療工学や医療コンピューター系の人的支援体制支援は十分であるとは言えない。	1
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	全体的には妥当なレベルと考えられる。ただし、実務系の教育や教育重視ということから研究活動が制約される場合が見られる。各教員は専門分野で活発な研究活動を展開しており、日本学術振興会の科学研究費補助金の採択数も多い。また、学科教員を中心に学内共同研究を遂行しており、その研究活動状況は満足のいくものである。論文・著作発表や学会発表を活発に行っている。専門分野の研究の質を向上し看護学への貢献度の高い研究を行うには、看護学の臨床実習との兼ね合いや限られた時間の中での研究活動となっている。	2,3
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	各教員は学術誌への論文掲載、学会での発表実績等において、国内外で評価を受ける研究実績を有している。また、その成果が専門教育の内容に反映されている。その成果は講義や演習を通じて高度な専門教育に反映されている。 海外の研究者との共同研究が行われている。研究成果については論文、シンポジウム等の形において発信されている。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.2.4	人材輩出の成果	○	様々な領域において人材を輩出しており、入学センターに各学科卒業生で研究者、教育者、企業人、専門職等、社会的に活躍しているものを登録している。300名を越える臨床心理士をはじめ、各界に優秀な人材を輩出している。外部に対する明示は、充分に行えているとは言えない。 社会学科福祉学科では、専門的な研究能力と高度な教育実践力に加え、多様な領域における充分な学識を備え 優れた教員により、研究指導が行われている。その成果は、大学院への進学や公官庁への専門職の採用実績などに表れている。 看護学科は開設2年目ゆえ、卒業生を出していない。	5,6
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員は、学会、文部科学省や厚労省、地方自治体等の会議体において、社会活動を実施しており、主要な活動状況は学会の機関誌、文部科学省や厚労省、地方自治体のホームページに掲載されている。その成果は専門教育、学生指導に反映されている。学会活動における役員等の任務、論文・書籍の形での社会への還元、臨床心理相談室運営、教員免許状更新講習担当、コミュニティカレッジにおける講座開講など、社会貢献を行っている。これらの活動状況はWebサイトで明示されており、高度な専門研究に生かされている。またNGO・NPO法人、社会福祉法人などを含む学内外の組織において、社会活動・社会貢献活動を実施している。その成果は高度な専門研究に反映されている。本学の教員の中には、中央アフリカにおける社会活動をNPOアフリカ友の会を２０年近く実践し、エイズの孤児の教育、貧困地域における保健指導等を継続している。国内においても岩手・福島地域の保健看護活動へ定期的な参加、また、離島等におけるインターネット・コミュニケーション・テクノロジーを駆使した看護活動を継続している教員も複数いる。	3,7,8

効果が上がっている事項（優れた事項）	特に極めて秀でているものを挙げることは出来ないが、おおむね順当と考える。心理学科では外部資金の導入に積極的であるが、適切とは判断するものの特に優れたものを挙げることは出来ない。	【基準別自己評価】 A
改善すべき点	諸活動について外部に対する明示が十分ではないため、学部ホームページで大きく取り上げるよう作業を行っている。全教員の活動については新しいフォーマットにおいて充実した紹介と学科、教員の魅力や研究領域、研究成果、社会的活動が十分可視化できるよ取り組み、すでに公開されているが、さらに一層充実すべきである。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	ホームページのコンテンツの充実、卒業生や在校生についても積極的に紹介することを既に決めコンテンツ作りに既に着手している。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 総合人間科学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	最も新たしく設置された学部として、学部創設の際に、人間の尊厳を基盤として3つの知の獲得につとめるべく各学科の理念・目的は整理された。心理学科ではその理念と目的は、時代が求める「心」を探究する力を養成し、人の「心」をとらえるための総合的視野をもつ人材を育成することであり、これらは明確に示されている。 社会学科においても「自由で公正な社会」という鍵概念を中心に、社会学科としての教育研究上の目標ならびに本学科での人材育成の目標を明示している 社会福祉学科は、人間の尊厳を基盤とする社会福祉分野における高度専門職業人の育成及び社会福祉分野における指導的研究・教育者の育成を目的とし、社会からの多面的要請に応える社会福祉学の教育と研究を行っている。 看護学科の教育理念、学生の卒業時の到達目標等設置申請時および学科開設後の教育カリキュラムに明示している。	1,2,3
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	高等教育機関として、いわゆる職業教育、国家資格関係科目に偏することなく、幅広く教養教育がおこなえるよう各学科カリキュラム編成、履修科目数の配分をおこなっている。各学科ともに専門教育のレベルを吟味しカリキュラム編成、教員組成を行っている。教育学科では教員配置は基礎系から臨床系まで幅広くカバーするよう配慮されており、各教員がそれぞれの専門領域で教育研究実績を積み重ねてきている。理念と目的は極めて適切である。社会学科においても、本学の教育理念と精神、社会学科の伝統、現在の教員の専門分野を踏まえて、学科としての教育研究目標と人材育成目標を設定している 。社会福祉学科では高度な専門的実務能力を備えたソーシャルワーカー、社会福祉の政策・運営管理をデザインする人材やソーシャル・アントレプレナー（社会的起業家）を育成することを目標としている。看護においても文科省設置申請時に示した理念・目標にもとづき定説に設定している。	1,2,4
			1.1.3	個性化への対応	○	心理学科の理念と目的は、キリスト教ヒューマニズムに基づいて人間の尊厳を重視し、人間の「心」に関する科学的アプローチを目指している点で、個性的である。 社会学科では、他大学の社会学科には見られない、人間の尊厳と社会との関連への着目などの優れた点を確立し、一定程度アピールしている。社会福祉学科では、神学・哲学・歴史学・文学等の学問を基盤とし、人間科学に関する総合的な観点から、教育学・心理学・社会学・看護学等を学ぶことにより、他の大学には類を見ない理論、実践・臨床に関する学際的教育・研究を推進している。看護学科では、総合人間科学部看護学科の総合教養教育と職業人養成教育の融合、カリキュラムの特徴をHP、学校案内で社会に向けて説明している	1,2
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	本学部および各学科の理念と目的は上智大学公式サイトに掲載されており、教職員・学生に広く周知されている。 各学年を対象にした学科ガイダンスを毎年開催し、理念と目的の周知に努めている。本年度は学部長が目白キャンパスに出向き、学科教員会議に出席するとともに看護学科全教員・目白聖母キャンパス職員に向けて、3回にわたりカリキュラム説明会を実施した。今後も大学の理念等の周知を図る予定でいる。	1,2,3,4,5
			1.2.2	社会への公表方法	◎	本学部・各学科の理念と目的は上智大学公式サイトに掲載されており、受験生を含む社会全般に広く周知されている。 学部HPなどを通じて各学科の教育研究目標と人材育成目標を公表している 社会福祉学科では毎年更新される「履修ガイド」により徹底させるとともに、アドミッション・ポリシー等を公に示すことにより、理念・目的について受験生を含め広く社会一般に公表している。 HP、学校案内、学校説明会、地域懇談会、オープンキャンパス等で公表している。	1,5
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		△	基本的には学部学科長会議において常々学部の理念について説明しているが、学科の理念と目的に関する検証は、学科会議、学科長会議、教授会における審議で行われることになる。定期的な検証に関する規定はない。受験動向の変化などを踏まえた理念・目的の妥当性の検証と改善策の検討に努めているが、具体的結果はまだ得られていない 。理念・目的の適切性については、定期的に上智大学自己点検･評価により検証し、その結果については教員にフィードバックをおこなわなければならない。看護学科については現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行い、その結果の改善を試みている。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	心理学科学科では、理念と目的は、時代が求める「心」を探究する力を養成し、人の「心」をとらえるための総合的視野をもつ人材を育成することであり、社会の要請に即している。理念と目的の明文化・公表が明確に行われている。社会学科では、他の大学には見られない本学社会学科独自の理念・目的を明確に示している。社会福祉学科では、人間の尊厳を実現するためにはどのような社会が必要となるのか、人間の尊厳を具体的に実現するために第一に福祉社会のデザインを描ける人材を育成することを目標に教育･研究を行うことにより、学生が演習や研究などにおいて人間の尊厳を実現する観点から社会福祉のさまざまなテーマに取り組んでいる。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	心理学科では、理念と目的に関する検証を定期的に検証する組織体および頻度について検討する必要がある。社会学科では、これからの社会の動向を見極めて、理念と目的を定期的に検証し、より個性的なものとしてアピールすることが必要である。社会福祉学科では、人間の尊厳を実現するために指導的な役割を担える人材を育成し、福祉分野のみならず、一般企業、NPO、行政で指導的な役割を果たせる人材の育成に努めている。引き続いて社会に貢献できる人材を育成していくべきである。社会福祉分野への進出は卒業する学生全体の2割程度である。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	教授会の定める頻度と組織体で、理念と目的に関する検討を定期的に図り、学科の改善に結びつけていく。 将来構想ワーキンググループを組織し、理念・目的の適切性の検証および個性化のあり方を検討する 上智大学及びが総合人間科学部、社会福祉学科の共通理念や目的を常に立ち返る教育の基盤として常に確認することが必要であり。理念や目的に沿った人材を実際に育成し実績を積み重ねることが何よりも重要であると考える。そのために、入学時から卒業まで学科のエデユケーションポリシーを「履修ガイド」により引き続いて徹底して確認していく。特に、新入生についてはオリエンテーション・キャンプ等において、上智大学・総合人間科学部及び社会福祉学科の理念・目的等について詳しく説明する。引き続いて社会に貢献できる人材を育成していくために、入試方法や教育課程を改善していく。今後数年間において、社会福祉分野への進出を卒業する学生全体の2～３割を目標とする。						A
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
2 教育研究組織		2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	各学科については次の通り。教育学科では、理念・目的を実現するために、専任教員8人を3つの領域（「基礎的領域」「実践的領域」「国際的領域」）に配置し、幅広い教育学的教養と研究・実践力を備えた国際社会でも活躍できる人材の養成を行っている。心理学科では学科の理念と目的を実現するため、本学科の研究教育組織は基礎系から臨床系までの各領域にわたる専任教員11名から編成されており、相互の交流も盛んに行われている。 社会福祉学科は、学部においては2005年の総合人間科学部設置の際にカリキュラムおよび教員の配置を変更し、2011年度より新たに看護学科が加わり、ヒューマン･サイエンス、ポリシー･マネジメント、ヒューマン・ケアの3つの知を共通に追究する総合人間科学部5学科の1つとして位置づけられた。 看護学科は開設2年目であり、現在の教育研究は個々人の研究で進められており、学科全体としての取り組みはこれからである。しかし、「教育イノベーション」を全体で取り組んでおり、教育理念と目的の実現に効果が期待される。	1
				2.1.2	理念・目的との適合性	○	各学科については、教育学科の教育研究組織は、人間と教育をめぐる諸問題を教育学的観点から総合的・多角的に考究し、人間尊重の教育を実現する力を養うという、教育研究上の目的に即して編成されたものであり、その人事配置は適切に管理・運営されている。 心理学科においても心の科学的な理解と心の問題に悩む人の理解と援助が不可欠であり、基礎系から臨床系までの幅広い教員編成は理念と目的の実現に極めて有効である。社会福祉学科では 教育研究組織共通のポリシーとして学科専門科目の教育とともに学際的な教養教育を重視、これら理念に基づく教育研究を実現するために、月1回の学科会議と実習指導に関する実習ミーティングを月1回行っている。看護学科では 現在、検討を行いつつ運営している。	1
				2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	教育研究組織は学問の動向や国際化に対応したものとなっている。教育学科では学校教育より幅広い教育に関する視点から国際異文化、開発教育など、心理学科では 臨床心理士第一種指定校の要件を満たすことを考慮した研究教育組織としており、心の専門家の養成という社会からの要請に適合している。 社会学科では社会学の学問的動向に対応し、グローバル化と価値観の多様化が進む国際環境に適合的な教員構成の確保に努めている 社会福祉学科では1年次定員50（2012年度から60）人に対して8人の専任教員で教育･指導を行っている。少子・高齢化の進展、家庭機能の変化、新たな貧困等人びとが有する福祉課題も多様なものとなってきており、これらの課題の解決という社会的要請に応えるために社会福祉学科においては、エデュケーション・ポリシーの明確化、カリキュラム改革等で対応してきた。 個々の教員は、看護学の動向や国内外の社会のニーズをアセスメントしながら、研究を進めており、国際環境の改善に向けた研究もおこなわれている。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	教育研究組織の適切性については、学科長会議および各学科会議において、毎年、次年度のカリキュラム作成時に検証している。また、退職者が出るたびに、学科の教育研究組織の見直しを行い、学問の動向や社会的要請、国際化に対応した組織編成となるよう努めている。教育研究組織に関する検証は、学科会議、学科長会議、教授会における審議で行われることになるが、現時点では、定期的な検証に関する規定はない。 学科学生を対象とした独自のアンケート調査などを通じて、兼任教員を含む教育研究組織の適切性を検証することで一定の改善を行ってきている 教育研究組織の適切性については、定期的に上智大学自己点検・評価により検証し、それを学科会議等で検討し教育研究の改善に結びつけていく必要がある。看護学科は 現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行い、その結果の改善を試みている。	1, 2, 3, 4
効果が上がっている事項（優れた事項）	心理学科では、基礎系から臨床系までの各領域の心理学を専任教員11名でカバーしており、心の科学的な理解と、心の問題に悩む人の援助という、広い視点での研究教育を実現している。 社会学科では、現在行っている新規人事において、従来不足していた分野の人材補充を行っている。社会福祉学科では、教育研究の学際性に関してもカリキュラム上の工夫により他学部・学科の科目を履修する可能性が開かれているばかりでなく、学部と研究科との関係においても、また学問の専門領域の区分においても、従来の枠組みを超えて新しい知の体系に応じるものとする努力が積み重ねられている。社会福祉基礎・科目群（E群）地域実践フィールドワークを配置し、学際的な教育・研究を可能にしている。					【基準別自己評価】
改善すべき事項	心理学科では、教育研究組織に関する検証を定期的に検証する組織体および頻度について検討する必要がある。社会学科では、教育研究組織の適切性について、今後の人事などにおける検討が必要である。社会福祉学科では、政策運営管理・福祉臨床系の教育及び実習指導等について、理論と実践の統合との実現のためには、教員体制をより充実させる必要がある。特に、実習に関する指導・演習に関しては、学生の上限を20名としており教員の増員が必要となっている。また、留学生への日本語能力の向上、メンタルに課題のある学生への支援等きめ細かい支援を引き続いて行っていくためにも教員体制の充実が課題である。					A
将来に向けた発展方策（行動計画）	心理学科では、教授会の定める頻度と組織体で、教育研究組織に関する検討を定期的に図り、学科の改善に結びつけていく。社会学科では、今後数年の新規人事において教育研究組織の更なる適正化を進める。社会福祉学科では、福祉臨床系・政策運営管理系の二つの大きな柱を維持、発展させていく。教育研究体制の維持及び発展のために、質の高い教育の提供とそのための教員の確保を目標とする。また、国際化する世界にふさわしい人材を養成する教育方法の確立を目的として、アジア戦略として留学生を引き続いて積極的に受け入れていく。また、福祉教育における、他の大学に類を見ない「上智モデル」の確立を目指す。					
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
3 教員・教員組織	3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	教育学科教員として求める教員像を明文化してはいないが、教員公募にあたっては、キリスト教に理解があり、専門分野に対する高い研究能力を有し（博士号取得者）、海外での研究歴があり、かつ英語での授業が可能な者を求めている。 心理学科では「総合人間科学部教員選考基準」において、担当教員の満たすべき能力・資質に関して明文化されている。 社会学科においても採用・昇格の基準において、大学として教員に求める能力や専門分野に関する能力を明記している。社会福祉学科は、１学年 50（60）人の定員に対し、専任教員数は 8名（内女性は2名）で、それぞれの教員が異なる専門性をカバーすることにより、多面的な教育が可能な体制は整えられつつある。すべての専任教員は、他に本務を持たないで本学に常勤する者であり、それに基づいて任用している。特任教員制度等その他の制度の適用はなされていない。常勤の教授、准教授、助教で学科科目の必修科目の約9割は専任が担当しており、開講科目全体の４分の３について専任が担当している。その一方、選択科目においては、兼任教員を多く配し科目の多様性の確保に努めている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。看護学科教員の適切な資質や教員像については、継続して提示していく。	1, 2, 3
			3.1.2	教員構成の明確化	◎	学部の理念・目的を実現するため、必要な教員構成としている。たとえば、心理では基礎から臨床まで幅広い心理学領域に対応しうる教員構成となっているし他の各学科も同様である。ただし、学科の中には、社会福祉学科では、学科の理念・目的を実現するために必要な教員構成を人事公募書類などで明示しているが、学問領域と人材の確保の観点から 教員組織の職位と年齢構成は全般的に50歳代に教授が集中している。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	2, 3, 4
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	学科長が責任を負う形で学科会議を統括し、専門領域の異なる学科教員間の連携を深めて組織的な教育を行う仕組みを整えている。学科間の連携は、学部長が統括する学部教授会・学科長会議にて組織的に行われている。 担当科目や学年担任制度など、教育を実施する上での役割分担にかかる基準を人事公募書類などで明示している。教員については、学科長、実習担当職員、クラス担任等の役割分担、学科内の役割分担を学期初めに提示し、それに沿って学科各小委員会を設け実施している。	3, 5, 6, 7, 8

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	心理、教育、社会学ともに専門能力においても国際性においても、大学の求める教員像の方針に沿った教員組織を整備している。実習・臨床領域を有する社会福祉学科では教員については、学科長、実習担当職員、クラス担任等の役割分担を設けている。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	教育課程に相応しい教員組織を整備している。教員採用時および昇進時に、教授会において、授業科目を含めた専門領域と担当教員の適合性を審議・判断している。社会学科では、新規人事において授業科目と担当教員の適合性を学科として詳細に判断している。また、3・4年次生対象の演習の規模を制限している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	3,4,5
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	教員の募集・採用・昇格に関する規程、手続きは明確化されており、規程等に従った適正な教員人事が行われている。 教員を募集する際、学長・学務担当副学長に相談し、大学全体の方針に従っている。採用と昇格に関する手続きは「総合人間科学部教員選考基準」に明文化されている。特殊な事情を除いて可能な限り、新規採用人事に関して、公募制を導入している。	1,2,3
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	総合人間科学部内規に基づいた審議とその後の理事会による判断という、教員昇格・役職任命に関する手続きに従っており、公平性・透明性は確保されている。また、心理学科スタッフ（教授・准教授・特別研究員）合計13人中6名が女性であり、男女共同参画についての配慮はなされているが、制度化は特に行っていない。社会学科では新規人事においては女性を積極的に採用することを明記している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っているが、教員は全員女性であり、出産・育児にともなう措置が取られている。	1,2,3,4
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	教員の教育研究活動の質的向上を図るために、サバティカル制度、海外研修制度があり、1年間の研究専念期間が認められている。また、FDも実施されている。 大学全体で行われる各種研修活動が学部教授会で案内されている。社会福祉学科では教員間の連絡調整は各学科で学科会議を月1回、実習指導等にかかわる実習ミーティングを月1回開催している。また、学部教授会、大学院の研究科委員会も月１回開催し、学科間、学部・大学院の連絡調整に努めている。教育研究、実習その他の活動(社会貢献、管理業務等)に関する教員の資質向上のための研修に積極的に参加している。	1,2
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	学部としては形式的なFD活動は活発ではないが、たとえば、秋学期の終わりに開催する卒論発表会において、全卒論に関し活発な意見交換を行い、次年度以降の教育方法の改善に生かす、教育イノベーション・プログラムの助成を受けた新規授業開講などを通じて、FDを一定程度実施している 大学全体ならびに学部としてのFD委員会活動が動き出しつつあり、大学が主催するFDのための研修等を受けている。 看護学科では教育イノベーションの取り組み、とりわけ、クリティカル・シンキングのFDは、専門家である京都大学大学院の楠見孝教授の指導を継続しており、教育実践に有効に活かしている。	2,3

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員募集・採用・昇格等に関する規程・手続きを守り、公平性・透明性をもった人事プロセスを行っている。 教員の逝去に伴う新規人事において本学科に相応しい採用を行った 社会福祉学科は学生定員に対する教員比率、各専門分野のバランス、必修科目の専任担当、非常勤教員の担当比率などはおおむね適切であると判断され、また年齢構成は 50代の教員が多く、ほとんどを教授が占めていることにより、教育研究の水準をあげている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	学内FD活動へのさらなる参加が望まれる。 教育の質的向上を図るための方策を講じること 学部における学科科目、全学共通科目、教職課程科目もすべて担当している学生定員に対する教員比率、各専門分野のバランス、必修科目の専任担当、非常勤　教員の担当比率などはおおむね適切であると判断されるが、演習や実習指導の更なるきめ細かさを考えると教員の増員が望ましい。小人数教育を標榜する上智大学のあり方を考えると、十分な教員数であるとは言い難い。これらの教員は、学院教育の担当者でもあり、学部における学科科目、全学共通科目、教職課程科目、大学院科目及び各種会議体委員、研究員等もすべて担当している。この意味でも十分な教員数であるとは言い難い。平均年齢が全般に高くなっており、バランスのとれた年齢構成とはなっていない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学科会議において学内FD活動をさらに周知する。ワーキンググループを組織し、教育の質的向上を図るための具体的方策を検討する。今後の補充人事において、専門領域での選考を中心としつつも、年齢構成・性別についての適切性にも配慮した採用を考えていきたい。また、助教や准教授の採用および任期について改革をすることによって適切な年齢構成となると考えられることから、今後の検討課題としたい。教員選考基準にあたっては、履歴・研究実績を充分に検討して、その能力と学科への貢献を考慮する形で採用を決定したい。また、現場での実践及び実務を重視する社会福祉学科においては、研究教育能力およびそれ以外の実務領域での実績等を勘案していく。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4　教育内容・方法・成果							
4-1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1)　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーによって、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確化されており、履修要覧、大学ホームページ等において公表され、学生、教職員への周知が図られている。その適切性については、学科会議において毎年、カリキュラム編成時に検証を行っており、その結果は教育目標や教育課程の見直しに役立てられている。「上智大学学位規程」において、学士課程の修了要件を明示している。社会学科では、学士課程修了にあたって修得しておくべき学習成果４点をディプロマポリシーにおいて明示している。社会福祉学科では、学科の教育目標は、上智大学や総合人間科学部の教育理念と整合性を保ちつつ、具体的には以下の事項を目標としている。1.人間に関して、あるいは人間が構成する社会に関する理解を深め、人間を大切にする精神、人間の尊厳を重視する精神を育てる。2.専門教育を通じて、人間支援に関する基礎的および専門的な知識と、専門職業人としての資質および技能を形成する。3.現象にアプローチし、理解するための科学的方法論を身につける。学科のカリキュラムは、福祉社会をデザインし、実現するための知識、専門技術について学部レベルにおいて段階的に取得できるよう構造化及び体系化している。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2,3
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	学位授与方針に関しては、教育目標を十分に踏まえたうえで、学科のディプロマ・ポリシーを設定している。上記ディプロマポリシーは教育研究上の理念・目的を踏まえて設定されており、整合性が図られている。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	2
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	「履修要覧」において、修了に要する科目名や単位数などの要件を具体的に明示している。 社会学科では、学士課程修了にあたって修得しておくべき学習成果4点をディプロマポリシーにおいて明示している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	2,4
	4-1.2	(2)　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	学科のカリキュラム・ポリシーを設定し、明示している。学生に期待する学習成果の達成を可能にするために教育内容、学修時間、科目履修の基本的な方針、履修上の注意点など教育活動の体系化である教育課程の編成･実施方針を毎年度の履修要覧や学科によっては独自の履修ガイドブックの作成により学生のみならず教員に対してガイドラインを定め指導を行っている。在校生ガイダンスにおいても周知している。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2,3,4
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	科目区分、必修・選択の別、単位数等は、すべて「履修要覧」に明示している。カリキュラムを構成する授業科目の科目区分、必修・選択の別、単位数、授業形態などを履修要覧およびシラバスにて明示している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,5
	4-1.3	(3)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	○	これらの編成・実施方針は、上智大学公式Webサイトに掲載されており、学生等を含めた大学構成員に対して広く周知されている。履修要覧やHPを通じて、教職員と学生に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知公表し、理解に向けての努力を実施している 看護学科は開設2年目であり、社会に向けた発信の努力を充分に行っている。	1,2,3,4
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	これらの編成・実施方針は、上智大学公式Webサイトに掲載されており、社会に対して公表されている。大学HPなどを通じて、受験生や社会全般に対して、学位授与方針、教育課程編成方針などを周知公表している。また総合人間科学部独自のホームページにより仔細に理解出来るよう工夫している。看護学科は開設2年目であり、社会に向けた発信の努力を充分に行っている。	1,2,5
	4-1.4	(4)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	△	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証は、学科会議、学科長会議、教授会における審議で行われることになるが、現時点では、定期的な検証に関する規定はない。新規教員人事に並行して、教育目標、学位授与方針、教育課程編成、実施方針についてその適切性の検証を進め、改善案を検討している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点	項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本学科の教育目標と学位授与方針の設定と公表、教育課程の編成・実施方針の設定と公表について、問題なく行われている。 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを明確化した 学科は、概ね良好なかたちで特色ある教育課程が実現しつつあるが、新しい科目群の開講とカリキュラムの構造化によって体系的な学習が可能となる条件は作られた。入念な学科独自の履修ガイドブックを作成し、各学年にガイダンスを行うなどの対応により、新たな教育課程の定着化してきた。教育課程における開設授業科目と卒業所要総単位に占める専門教育的業科目のバランスは社会福祉士の国家試験のための科目の履修が必要なために一定の制約があるが、全学共通科目の学科科目への充当や他学部・他学科科目の履修（専門選択科目群として設定）により一定の改善が行われている。すくなくとも単なる国家試験のための科目設定ということとは大きく異なる科目を設定し学生の向学心と学問的な関心を高める方策を講じることができている。				【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証を定期的に検証する組織体および頻度について検討する必要がある。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証する仕組み作りを進める 国家試験科目として科目名を指定された科目とそれ以外の本学の独自性として設定している科目との間での履修選択が課題となっている。これはアカデミック・リクワイアメントとプロフェッショナル・リクワイアメントというアカデミック大学教育と専門職養成と大学教育としてのあり方の調整の課題である。少数ではあるが、4年次までに単位を落とし、卒業が延期になる学生もいる。また、体系性よりは個別科目への興味や受講のしやすさにひきずられる学生も存在する。また、社会福祉学科においては、国家試験の指定科目を中心に履修することから選択科目が十分活かされていない点がある。国家試験の受験資格を得ることを、ほとんどの学生に求めているために実質的にそれらの科目は必修化せざるを得ない状況となっている。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	教授会の定める頻度と組織体で、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検討を定期的に図り、学科の改善に結びつけていく。 複数教員によるワーキンググループを組織し、適切性検証のための具体的方策を検討する 人材養成が社会からさまざまな形で求められ、それが資格という形をとっている。学部および学科としての基本的あり方は堅持しつつも、その時々の社会あるいは時代的ニーズに対して柔軟に対応できるようにすることが必要である。社会福祉学科における社会福祉士、精神保健福祉士の資格など、資格として求められるカリキュラム内容と、学科がそれぞれの分野の専門性として求めたい内容の調整は課題であり、両者のバランスをとりつつ、一方に偏らないカリキュラムづくりを常に心がけていく必要がある。理論と実践の両輪を重視し、その双方を備えうる人材を育てることが本学科の目的であり、特色でもあるからである。また、国際化の進展に適切に対応するための外国語能力の育成についてさらに組織的取り組みを考えることの必要性が指摘できる。また、選択科目として、他学部・他学科開講科目だけでなく、国内他大学や海外の大学で開講されている授業科目の履修についても、現在も認定単位として卒業に必要な単　位に組み込める制度はあるが、十分に活かされているとは言いがたく、この面についても、積極的に認めることを検討したい。					A
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。					
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目が適切に開設されている。また、学生が体系的に履修できるように、順次性のある授業科目の体系的配置がなされており、標準配当表によって、履修対象年次が示されている。いずれの科目も教育内容は学士課程に相応しいものとなっており、4年次には4年間の学びの集大成を図るために卒業論文の作成を課している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	学科として特色のあるものについて記す。心理学科では学生が低年次から高年次への積み上げ方式で体系的に授業科目を履修できるような科目編成を行うとともに、講義・研究法・演習の3本建てで「より広く」「より深く」心理学を学べるよう配慮している。社会福祉学科では総合大学であることの利点を活かし、まず幅広い全学共通科目を1・2年次において履修させるだけではなく全学共通科目を 12単位まで卒業単位として認め、3年次、4年次においてもその時点で幅広い知識の取得が可能となるよう条件を整備している。他学部・他学科の専門的な講義についても学科の講義科目群における他学部・他学科講義課目群（H群）として学科の選択科目とし、それぞれの領域についてより高度な授業が受けられるようにしている。また学科科目についても、一般的な必修講義科目群（A群）、と必修演習・実習科目群（B群）とし、新しい社会福祉士教育のあり方を先取りする形で、講義課目と演習・実習科目の両群を配したうえで、入門や初級ということではなく、社会福祉を学ぶ、また福祉社会をデザインするための基本、基軸となる科目という意味での社会福祉基礎科目群（E群）を、またいわゆるフィールド領域ということで社会福祉分野科目群（F群）を1年次、2年次から履修できるようにしている。さらに学部教育と大学院教育を繋げ、能力と意欲ある学生に学部レベルにおいて大学院レベルの演習をおこなう科目の設定という意味と、実践と理論を改めて卒業までに統合するための科目群としてアドバンス科目群（G群）を設定している。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	○	「履修要覧」に全学共通科目と学科科目の標準配当表を相互対照しやすいように記載し、双方の関係を明示している。 学科ガイダンスなどでの履修指導を通じて教養教育、専門教育の位置づけを一定程度明示している 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っているが、当初よりプラクティカル、リベラルという観点から教養教育を重視した仮クラムとなっている。	1,3,5
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容が提供されており、履修要覧、シラバスなどで確認できる。心理学科では、教育経験・研究業績に富む教員を揃え、講義科目によって広い領域にわたる心理学の教育を行うとともに、演習科目や3～4年次のゼミを通じて、各学生の興味に応じた深い心理学教育を提供している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	○	心理学科では「心理学基礎論Ⅰ・Ⅱ」の授業において、心理学の基礎教育だけでなく、大学の講義自体への導入という観点からの指導も行っている。「心理学演習Ⅰ・Ⅱ」において、英語文献の講読を少人数に分かれてのグループ活動とすることで、高年次におけるゼミ活動の導入としている。教育提携校からの入学者については、入学前に心理学書に関するレポート課題を課し、心理学科教員が添削をして所属高校を通じて返却した。 社会学科では1年次生対象の基礎演習では１年間をかけて少人数制の導入教育を実施し、初年次教育への配慮をしている。社会福祉学科では学科の科目内容については、いずれも高校までの教育課程で触れることのない内容であり、それまでに作られた一般的な基礎学習能力や知識を土台として、新たな気持ちで取り組むことができるようになっている。このため、新入生におけるそれぞれの専門性に対する関心も動機づけも高いものとなっている。 1・2年次にメディア・リテラシーやプレゼンテーション・スキル、アカデミック・スキルの育成を配慮したカリキュラムを用意している。具体的には、1年次での文献講読のガイダンス、レポートの書き方、プレンテーション・スキル、データベースへのアクセス方法の学習などを行い、初年次教育において高大連携に配慮した教育内容となっている。 大学全体の取り組みとともに提供されている。	1,2,3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目の適切な開設、教育課程の体系的な編成、学士課程に相応しい教育内容の提供を行っている。 学科横断的授業、地域連携を狙いとした地域フィールドワークの授業を試験的に開講している。社会福祉学科は、概ね良好なかたちで特色ある教育課程が実現しつつある。新しい科目群の開講とカリキュラムの構造化によって体系的な学習が可能となってきた。学科の科目内容については、いずれも高校までの教育課程で触れることのない内容であり、それまでに作られた一般的な基礎学習能力や知識を土台として、新たな気持ちで取り組むようになっている。新入生におけるそれぞれの専門性に対する関心も動機づけも高いものがあり、高校から大学の連携が進んでいる。また、学部教育と大学院教育を繋げ、能力と意欲ある学生に学部レベルにおいて大学院レベルの演習をおこなう科目の設定という意味と、実践と理論を改めて卒業までに統合するための科目群としてアドバンス科目群（G群）を設定し，効果をあげている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	2012年度の定員増を受け、実験実習科目における少人数教育の質を落とさない工夫が必要である。 時代の変化と新規教員採用に対応したカリキュラムの見直しを進める 社会福祉学科の国家試験との関連については、受験資格を得るための科目の履修と実習、および本来の社会福祉教育充実のために開講している科目の履修とのバランスの取り方が課題である。また、実習については卒業要件として選択となったため、１～2割の学生が実習をとらなくなった。学生の多様な学びを保障するという意味では良いことであるが、演習等において、実習を体験した学生と体験しない学生の間で議論がかみ合わないことがあり、課題を残している。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	実験実習科目の実施方法について検討することにより、学生一人一人に行き届いた教育を維持する。 複数教員によるワーキンググループを組織し、カリキュラム見直しを検討する 社会福祉学科においては、国家試験の受験資格を得るための科目の履修と実習、および本来の社会福祉教育充実のために開講している科目履修とのバランスの取り方が課題である。この課題の解決のために、国家試験の受験に必要な科目の履修についてさらに弾力化し、本来の意味での必修、選択必修の再整理をおこなうとともに、国家試験受験科目については、必修化しない等の方策も今後検討していく。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	教育目標の達成に向けて、講義、演習、課題研究の3つの授業形態を採用している。1年間の履修科目登録の上限は48単位である。学生の主体的参加を促すために、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションなどの参加型学習を積極的に取り入れている。またゼミでは個人発表やフィールドワークを行い、学習成果の修得を促進する取り組みを行っている。授業の目的、内容・方法、授業計画等はシラバスに詳しく示されており、シラバスはホームページで広く公開されている。授業はシラバスに基づいて適切に行われている。成績評価はシラバスに明示された内容に則って厳格に行われている。評価基準は、A（90～100点）、B（80～89点）、C（70～79点）、D（60～69点）、F（59点以下）であり、A～Dが合格、Fが不合格である。成績評価について疑問のある者は「成績評価確認願」を提出することができる。連続する2ヶ年において、学部学科が指定する科目を含む合計32単位以上修得ができない者は、成業の見込みがないと判断され、学則40条により退学となる。1年次に入学した学生が、入学以前に他の大学・短期大学・高等専門学校もしくは上智社会福祉専門学校において修得した単位を、30単位まで本学の修得単位に相当するものとして認定を受けることができる。また、編入学者は、卒業までに取得することが定められている科目のうち、他大学等で既に修得した単位を本学の周到単位に相当するものとして認定を受けることができる。認定できる総単位の上限は、卒業で必要な単位数の2分の1までの範囲内である。社会福祉学科においては、多様なカリキュラムを設定し、自ら主体的に学び、研究し、他者にその内容を伝えられる教育を行っている。そのための教育方法として講義と演習という形をとっている。演習については、1年次の基礎演習、2・3年次の演習、4年次の総合演習において小人数を基本とし多様なテーマに関する報告・議論、講読等を行っている。また、社会福祉の現場への実習に関して、社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ及び社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいても少人数を基本とした演習形式を取って指導をおこなっている。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2,3
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	履修科目登録の上限は学期あたり24単位とする全学的な取り決めにより、単位の実質化を図っている。全学的体制に従っているが、社会福祉学科について、履修科目登録の上限を 形式上50単位としている。これは国家試験の受験に必要な科目を履修するうえ際にその前提となる科目の履修登録が必要であり、その後実際には履修しないという形となることから登録可能性としての履修の上限を学科の判断で最大限 50単位としている（実際に履修するということは無い）。ただし、このような国家試験指定科目の履修と学科独自の科目の履修の調整については、学科独自で策定した仔細な履修ガイドブックによって4年間の履修計画を立てるように指導しており、実際に上限まで履修登録を行うということは稀である。授業の目的・到達目標、授業内容･方法、1年間の授業計画、成績評価方法･基準等を明らかにした大学共通形式のシラバスを作成し、学生にあらかじめホームページで提示し履修登録の参考としている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,4
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	多くの演習科目において学生自身によるプレゼンテーションやディスカッションが取り入れられており、学生の主体的参加を促す仕組みを備えている。 基礎演習、演習、社会調査演習、卒業論文などを通じて少人数教育による学生の主体的参加と学習成果の修得を促進する取り組みを図っている 教育・心理・社会学・社会福祉ともに演習は必修であり演習においては主体的な研究及び研究発表が行われている。看護学科では、 看護学科の卒業時到達目標の一つに、学生の「学習推進力」を掲げており、学生の主体的参加を促している。とりわけ、スキルズ・ラボにおいての演習等は、個人またはグループによる取り組みを行っている。看護技術の修得の方法として、See-Simulation-Do-reflection-Teach方法を取り入れ学習成果の目標を明示している。	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	統一形式のシラバスが全ての科目において作成されており、学生はLOYOLA上で内容を確認でき、また上智大学公式サイト上でも公開されている。全学的体制に従っている。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	授業内容と方法は、シラバスによって提示された授業計画と整合性をもって、適切に設定されている。 授業内容・方法のシラバスを通じて示された授業計画との整合性ならびに適切性について、学科会議などを通じて検討を図っている 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,4
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	科目ごとの成績評価の方法と評価基準は、各シラバスに明示されており、シラバスの記載に基づいて成績評価が厳格に実施されている。学生による成績評価確認願いを受けて教員が確認することにより、万全を期している。科目ごとの成績分布も、学生に対し明示されている（少人数科目等を除く）。評価の条件については、授業前に示されるシラバスに明示されており、試験、レポート、出席、リアクション・ペーパーの内容等、多面的に評価することが多くの科目でなされている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	授業に出席するだけでなく、講義科目においては毎回の授業テーマがシラバスによって明示されており、受講生が家庭学習する際の指針となっている。また演習科目においてはレポートやレジメ作成を求められることが多く、家庭学習が必須となっている。全ての学科科目は２単位または半期科目として設定されており、授業科目の内容を考慮した単位設定が果たされている 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	○	申し出のあった学生に対し、学科長面談の上、全学の取り決めに従って適切に既修得単位認定を行っている。 全学的体制に従っている 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	2
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	毎年秋学期の終わりに開催する卒論発表会において全卒論に関し活発な意見交換が行われ、教育内容・方法の改善に生かされている。 社会学科では教育目標に沿った成果が上がっているかについて独自に調査を行い、それに基づいた教育内容・方法の改善の検討が、一定程度組織的かつ定期的に実施されている。教育の質の維持・向上に対してもある程度定期的に取り組んでいる 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標の達成に効果的な授業形態が採用され、単位認定の厳格さも確保されている。既習得単位認定も適切に行われている。 卒業論文についての単位修得の仕組みを変更し、一年を通じて学生の履修意欲を高めるための指導が可能となった 授業の目的・到達目標、授業内容･方法、1年間の授業計画、成績評価方法･基準等を明らかにした大学共通のシラバスを作成し、学生にあらかじめホームページで提示し履修登録の参考としている。シラバスによる教育により、教育計画の作成とその反省も可能となり、一定の質の授業が担保されている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育成果に関する検証を行う機会を定期的に持っているとは言いがたい。 教育成果にかんする定期的な検証、教育の質の維持向上のための方策を検討する 大学共通形式のシラバスを作成し、学生にあらかじめホームページで提示し履修登録の参考とすることにより、学生が主体的に学び、研究し、他者にその内容を伝えられることが可能となってきたが、それができる学生とそれ以外の学生に分かれてきた状況が存在する。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学科会議等において、学科の教育成果に関する検証を行う機会を定期的に持つ。 複数の教員によってワーキンググループを構成し、教育成果にかんする定期的な検証、教育の質の維持向上のための方策を具体的に検討する 自ら主体的に学び、研究し、他者にその内容を伝えられることが可能とするために、それができる学生についてはその推進とともに、とれ以外の学生については更なる学びの機会の提供と動機付けを行っていく。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	学生の学習成果を測定するために、GPA(Grade Point Average)が示されている。卒業の要件は『履修要覧』に明確に示されており、学生に周知されている。現時点では学生のGPAを、教育成果の判断材料としている。 導入教育の成果を測定するために、1年次末の基礎演習を使って調査を行うとともに、4年次末に学生対象の調査を行っており、これらが一程度教育内容の改善指針として用いられている しかし、教育の効果や目標の達成度を客観的な指標で評価することは、かなり困難な課題であり、これまで十分に検討されてこなかった。 看護学科では講義に関しては、大学の評価指標を用いている。また、演習、実習等に関しては学科の評価指標を検討しながら進めている。	1,2,3
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	○	心理学科では少人数で行われるゼミ（心理学演習Ⅲ、心理学研究法Ⅳ）において、学生からのフィードバックを得ている。講義科目におけるリアクションペーパーによって、受講生の感想や理解についてフィードバックを受けているものがある。また、心理学演習ⅡAの授業で学科卒業生を学生が訪問することにより、卒業生の一部の現況について情報が得られている。 社会学科では4年次末に学生対象の学生の自己評価項目を含む調査や、OB・OG会の開催における意見聴取が行われており、教育成果が一定程度確認されている 社会福祉学科としては授業評価に関して、授業改善に役立つように、内容を工夫する必要がある。優秀な学生、やる気のある学生の授業評価を尊重するような内容にする必要がある。つまり、授業アンケートおよび授業評価のシートにより学生の理解度、個々の授業ではきめ細かく対応できなかった質問、意見などを集積することができ、また学生が毎回の授業で何を掴んだか、授業準備の状況等の回答項目を設けることによって、学生にも漫然とした授業への対応ではなく目的を持って授業に臨む態度が形成されていく。前回のアンケートや授業評価を念頭に次の授業を行うことにより双方向の授業展開が行われ、参加型授業が可能となる。こうした形での授業アンケートを行っている社会福祉学科では、その意義を認める一方、毎回仔細なアンケートを取るため 10分弱の時間を要することから授業時間が多少短くならざるを得ない点が課題となっている。 看護学科開設2年目であり、検討中である。	2,3,4
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	学位授与基準については、上智大学公式サイトにおいてディプロマ・ポリシーとして明示されている。修了要件や手続きは「履修要覧」に掲載し、学年ごとのガイダンスで周知している。	1,2
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	学位授与基準はディプロマ・ポリシーとして明文化され、また、学位授与手続きについても明確に学生に示されている。 授業アンケートおよび授業評価のシートにより学生の理解度、個々の授業ではきめ細かく対応できなかった質問、意見などを集積することができ、また学生が毎回の授業で何を掴んだか、授業準備の状況等の回答項目を設けることによって、学生にも漫然とした授業への対応ではなく目的を持って授業に臨む態度が形成されてきた。						【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	学生の学習成果を測定するための評価指標として、学生の成績以外の指標に関する議論がなされていない。 卒業後の評価を把握するための方法を検討し、それを活用した教育成果の確認を進める アンケートや授業評価を念頭に次の授業を行うことにより双方向の授業展開が行われ、参加型授業が可能となる。このような授業アンケートの意義を認める一方、毎回仔細なアンケートを取るため 10分弱の時間を要することから授業時間が多少短くならざるを得ない点が課題となっている。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	学生の学習成果を測定するための評価指標の可能性について検討する。 複数教員によるワーキンググループにより、卒業後の評価を把握するための指標や方法を検討する 教育の効果や目標の達成度を客観的な指標で評価する基準や仕組みを整えていく必要がある。また、授業評価に関して、授業改善に役立つよう授業アンケートを実施することを推進させる。その際、内容や形式を工夫する必要がある。優秀な学生、やる気のある学生の授業評価を尊重するような内容にする必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	学生の成績以外の指標に関する議論これまで十分に行われておらず、基準別自己評価「B」は、おおむね妥当な評価である。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	アドミッションポリシーを明確化し、学生の受け入れ方針を大学のホームページや総合人間科学部ホームページにおいて示している。学部ホームページでは各教育の紹介のところに学生に対するメッセージを示しており、また学科によっては所属教員によって指導を受けた院生の学位論文名や課程博士取得についても情報を公開している。	1,2
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	学科が求める学生像に関しては、上智大学公式サイト記載のアドミッション・ポリシーを通じて明示されている。 たとえば、社会学科では入学者受け入れの方針において、入学するにあたり修得しておくべき知識として、基礎的学力、政治・歴史・経済などへの関心、論理的な思考力、コミュニケーション能力の4点を定めている 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	障がいのある学生の受け入れ方針は全学の決定に従っている。受験時や就学時の方針に関しては、上智大学公式サイトに明示されている。 社会福祉学科では 障害のある学生については、多様な学生の入学を進める観点から、障害のある学生についても積極的に受け入れている。	3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	学生募集や入学者選抜の方法は「上智大学公式サイト」において公表しており、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。また、過去の入試統計等も上智大学公式サイトにて発表されている。 一般入試、公募推薦入試、カトリック高校対象特別入試、帰国生入試、外国人入試の5つの方法で入学者選抜を実施しているが、たとえば社会福祉学科では編入学試験制度の積極的活用（多様な修学経験をもつ学生の受け入れ）、2012より一般入試A型・B型を導入し、B方式では一般入試においても多様な入学者選抜するための試験を行っている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2,3
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	入学者選抜における透明性を確保するため、全学のルールに則って実施するとともに、学科における合否判定における公平性・公正さの徹底も図っている。 特別入試では、面接を複数教員で実施するが、学科での審議においては面接点のみに依存しない評価を行っている 入試の結果については、入学試験資料により合格者数や補欠者数、最高得点を公表し、透明性を確保している。また筆記試験における採点や面接においては複数の教員により行うことにしている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,4,5
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	◎	過去5年間の入学定員および収容定員に対する入学者数比率は適正であり、提言指針に合致している。心理学科では入学者数比率で、1.07、収容定員に対する在籍学生数比率は1.12であり、提言指針に合致している。編入学定員を若干名としており、編入学定員に対する在籍学生数比率は算出できないが、編入学生数は3名である。社会学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率平均は1.10 ②社会学科における収容定員に対する在籍学生数比率は1.15 ③非該当 。社会福祉学科では2012年度入学において、定員60人に対して入学数65人と比率は1.1となっている。 看護学科は開設2年目における受験生の歩留り率を確定することは難しく、年次によって入学定員に対して在籍学生数比率の差がある。今後の課題として検討中である。	1
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	◎	定員管理は適正であり、過剰・未充足は発生していない。在学計測の学生については学科長会議において状況を把握し、滞留しないよう努めている。	1
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		△	学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、学科長会議ならびに学部教授会で議論されるが、定期的な検証を行う制度は特に設けられていない。公正性、適切性の定期的な評価検証は未着手である 。	1,2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	学科入学定員に対する入学者数が提言指針に合致しており、また、学生募集および入学者選抜は極めて公正に行われている。 学生選抜方法の多様化が進んでいる 入学者の選抜方法の多様化は、学生の個性や価値観の多様化につながるといえる。高校までに受けた教育の違い（国立高校、公立高校、私立高校、カトリック高校、外国の高校など）や人生経験の違い（現役生と社会人経験者など）、国籍の異なる学生が混在することによって学生同士が刺激し合うことにより、理想に近い学習環境を形成している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学生の受け入れに関して定期的に検証する制度が整備されていない。 定員管理等学生の受け入れ方針について、公正性、適正性の定期的な検証の体制を整備する 学科では、指定校推薦入試、公募制推薦入試、海外就学経験者の受験に際して、特段の条件を付していない。また、二次試験の際の口頭試問（面接）については社会福祉に関する関心や熱意を見ることに主眼が置かれている。また援助職としての適性などについても勘案することとしている。特に本人にさまざまな課題を有している場合、援助職としての適任さが問われ、事実入学後、実習を継続することが困難となり、特別な指導及び支援が必要となる場合がある。これについては検討を要する。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学科会議等において、学生の受け入れに関する検証を行う機会を定期的に持つ ワーキンググループを組織し、学生の受け入れ方針の公正性、適正性の定期的検証の可能性を検討する 2012年度より導入した一般入試におけるA方式・B方式の入学選抜方式による入学者の学習達成について一定の検証を行い、位置づけの妥当性について検討していくことが望まれる。また、推薦入学における、高等学校との関係の適切性、上智短期大学を含め他大学等からの編入生のこと、外国人学生のその後の成績等の関係と日本語を含めサポート体制の必要性についても検討課題としたい。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	留学生および休学・退学者・不登校学生の状況については、学科会議において学科長・各教員より報告され、学科全体で把握がなされている。また、学科長、各学年担当教員、ゼミ担当教員により、個々の学生に応じた適切な対処がなされている。また、教育学科では教育学科奨学金を設け、経済的支援の必要な学生への措置を実施している。・進路選択に関わる指導・ガイダンスは学科としては実施していないが、ゼミごとに卒業生との懇談会を実施するなど、キャリア形成支援を行っている。 それらは全学のレベルで定められており、「上智大学公式サイト」、カリキュラム・ポリシーにより明示されている。 看護学科は将来社会貢献を目指してくる学生が多い。とりわけ、保健看護の領域への進路を希望していることから、国家試験等に向けた学習内容の構築、専門職業人としての自覚を促すような支援を演習等を通して行っている。	1,2,3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	ゼミ科目や、学年主任が担当する必修授業を通して、個別に学生の状況を把握し、学科長に報告すると共に、学科会議にて情報の共有を行っている。また、各年度の4月に、全学年の学科学生から連絡先の最新情報の報告を受け、緊急連絡や不登校学生への連絡等に使用している。外国からの留学生（日本語を母語としない学生）については、留学生担当教員や学科長が定期的に面談を行い、状況把握に努めている。 生活支援については、各学年担当、演習を担当する教員、学科長などがきめ細かく学生の相談等に応じるとともに、カウンセリングセンター等と連携しながら学生の支援を行っている。なお、休学生に関しては、カウンセリングセンターと学科長が連携し家族への連絡と情報交換を行っている。	1,2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	講義等の形態を用いた補習・補完教育を行う制度は設けていないが、授業における不明な点は教員をはじめとするスタッフが随時受け付けている。 また、1年次基礎演習科目などで適切に対応している 学生健康状態欠席等については状況に応じてきめ細かく教員が対応している。 看護学科では、看護学基礎科目に関する支援および演習・技術修得のための補修をスキルズ・ラボⅢの科目の中で行うように支援体制を整えている。	1,3
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	心の問題を抱える学生に対する修学支援措置については、カウンセリングセンターとも連携し進めている。 全学的体制に従っている 障害のある学生の受入を行っており、学生局各センターと調整のための会議をもちながら、パソコンの利用、ノートテイク、試験時間の延長等の配慮された教育の仕組みを整えている。	1,4
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	学科独自の奨学金制度は教育、心理、看護学科に設けられている。たとえば心理学科では篤志家奨学金（優心奨学金）制度がある。生活困窮者には、上智大学大学院新入生奨学金をはじめ、全学的な支援措置があるが、 一部の優秀な学生に対して奨学金の給付をおこなっているが額、および対象者数等十分とは言えない。	5,6
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	全学における制度（定期健康診断、学生相談室・カウンセリングセンター）に従っている。また、実験や実習に関しては特に安全・衛生に配慮して行っている。看護学科については目白聖母キャンパスには、週一回定期的に同じカウンセラーが待機し対応をとっている。必要に応じて、四谷でも学生がいけるように周知し、学生は利用している。	1,2,3
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	○	全学における制度（ハラスメント防止委員会）が明示されており、学部教授会等でも注意が喚起されている。	4,5
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	全学的な取り組みに従っている。心理学科では心理学演習ⅡAの授業において、心理学科の卒業生にインタビューする課題があり、キャリア教育の一環と位置づけている。社会福祉学科では基礎ゼミで卒業生を招くとともに、4年生に限らず、小職ガイダンスを開催し、各分野で仕事をする卒業生から仕事の姿やキャリアをどのように形成していていたかについて説明し、在校生と交流につとめている。看護学科においては学年進行でまだ卒業生は出していないが、学科の入学案内でイメージを得られるように工夫し、さらに入学後は医療看護系の資料等を通して情報を発信し、必要に応じて教員が対応している。	1,2
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	◎	各学科教員と卒業生との関係が深い。たとえば心理学科卒業生から寄せられた就職に関する案内を周知している。キャリアセンターからの告知を適宜掲示し学生に伝えている。 キヤリア支援については、4年次担教員は就職担当として、さまざま情報提供や卒業した学生を招いた就職活動についての支援を行っている。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	学科学生の状況の把握に努め、入学1年目の学生全員に対して教員による個人面談を夏期休暇前に実施している。困窮学生に対する奨学金が、全学的にも学科としても整備されている。学業や素行の点で教員側が注意しておく必要のある学生については、学科会議等で情報共有に努めている。 障害をもった学生については学生局各センターと調整のための会議をもちながら、障害に配慮された教育が受けられるよう仕組みを整えている。キヤリア支援については、卒業した学生を招いて、いかに就職活動を行ったか、及び現在の仕事についての話題の提供により、就職への動機を高めることに役立っている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	学科として組織的なキャリア形成支援がなされているとは言いがたい学科もある。 メンタルな課題等を抱える学生の学業支援については、学生センター、カウンセリングセンターと保健センターと連携しながらより一層の相談体制の充実を図る必要がある。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	キャリアセンターや学科卒業生との連携をより深めることにより、組織的なキャリア形成支援態勢を整える。 社会の変化に適切に対応した取り組みを進める 学生生活の基盤となる心身の健康保持・増進に配慮するだけでなく、自己管理が行える自立した社会人へ成長できるよう啓蒙活動に取り組み、多様化・複雑化する学生の問題に対応するため、迅速かつ的確に問題解決を図れる体制を整えていく。特にメンタルな課題を抱える学生の学業支援については、学生センター、カウンセリングセンター、保健センター等と連携しながらより一層の相談体制の充実を図る。	A
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	◎	各教員は、学会、文部科学省や厚労省、地方自治体等の会議体、公開学習センター、NPO等において、教育研究の成果を基に社会貢献活動を行っている。また、文部科学省の委託研究事業を受託して、学外の研究者と連携協力を行い、教育研究の推進を図っている。主要な活動状況は学会の機関誌、文部科学省や地方自治体のホームページに掲載されている。学科によっては一般企業、NPO、行政で指導的な役割を果たせる人材の育成に努めるため教員自身が産･学・官等の連携につとめ関係性を作っている。 看護学科開設2年目であり、今後の取り組む課題として検討である。	1,2,3,4
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	◎	総合人間科学部の「教育研究上の目的及び人材養成の目的」に「(4) 国際的視野に立つ他者理解と人間関係の構築および望ましい社会像の構築に必要な総合的・専門知識と実践能力を養成する。」と明示している。 大学全体の方針に従っている その方針は、学科のエデュケーション・ポリシーに明示されている。 設置申請時の学科方針として、適切に提示されている。	3,5
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	論文・書籍の形での社会への還元がなされ、また臨床心理相談室運営、教員免許状更新講習担当、コミュニティカレッジにおける講座開講などの、地域社会貢献も行っている。國・地方公共団体、企業等の委員としても貢献している教員は多い。地域貢献ということでは、千代田区などにもさまざまなプロジェクトにより貢献している。	1,2,3
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	国内外の研究者との共同研究を推進し、業績をあげている。教育イノベーション・プログラムの支援を受けた授業などを通じて学外組織との連携協力を行っている。病院、医療施設との連携協力は、複数の企画参加を継続している。	1,4,5
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	「千代田学」の研究調査に社会福祉学科、心理学科とも参加した）。教育イノベーション・プログラムの支援を受けた授業などを通じて地域交流事業を行い、大学の特性を活かした社会貢献活動を推進している。また多くの教員が、学外組織との連携協力により教育･研究の推進を図るとともに、実習を通した地域交流及び共同研究を通した国際交流事業に積極的に参加している。特に看護教育実践の大きな役割であり、積極的に国内・国際的貢献活動を行っている。とりわけ、中央アフリカ、アジア、アメリカにおけるプロジェクトに積極的に参加。	4,5,6
効果が上がっている事項（優れた事項）	教員の教育研究の成果は、論文・著作、教員免許状更新講習、臨床心理相談室、社会人講座といった形で社会に還元されている。国内外の研究者とも積極的に共同研究を進め、また地域交流事業にも参加している。 社会福祉学科は、福祉分野のみならず、一般企業、NPO、行政で指導的な役割を果たせる人材の育成に努めているが、そのために、産･学・官等の連携は不可欠であると考え、社会福祉、保健医療、行政、司法、営利・非営利の多様な民間活動の分野において、各教員の研究成果を論文発表、調査報告、講演・講義、専門職へのスーパービジョン、各種審議会・委員会での助言、テレビ出演等の専門的見地から社会からの要請は強いものがある。					【基準別自己評価】
改善すべき事項	本学における研究教育活動の水準を損なわない限りにおいて、より一層の社会貢献が望まれる。 社会貢献は個人への支援の積み重ねによる社会貢献と、集団や組織、システムへの支援等があるが、本学部・研究科としてはそれらを統合的かつバランスよく進めていくための努力をしていく。その際、社会還元の程度は教員による差が大きいので、できるだけ多くの教員がその専門性を活かして研究成果の社会還元に努める必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学外組織との連携ネットワークの構築を進め、それに基づく社会貢献を行う。 社会の変化を見据えながらいっそうの推進を図る必要がある。 教員間での貢献・還元度の温度差について、学部・研究科全体としても各学問分野の特性や実状を的確に把握した上で、より積極的な姿勢が形成され、結集されるような発展方策を検討する。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	教育研究活動のデータ・ベース化が行われ、客観的な情報が常時参照可能な状態になっている。自己点検・評価の実施と結果は、「上智大学公式サイト」にて公表している。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2,3
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	大学の基礎情報は、「上智大学公式サイト」にて公表されている。 全学的体制に従って 学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム･ポリシー及びディプロマ･ポリシーについても公表している。特に、総合人間科学部ホームページでは、社会に対して学部および学科の様々な取り組み、所属教員の研究・社会的活動、出版等について情報を積極的に発信している。看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	3,4,5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	◎	全学レベルで決められている方針と手続きに従って進めている。 適切な点検･評価プロセス（PDCAサイクル）を踏み、現場にフィードバックしている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,2
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	△	全学レベルでの組織（自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施小委員会）が整備されており、本学部の学士課程については学部長を中心とした学科長会議が担当している。 全学的体制に従っている 自己点検･評価については、実施体制として委員会を設置 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,3
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	△	全学レベルで、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムが整備されており、本学部の学士課程については学部長を中心とした学科長会議が担当している。 全学、学部の体制に従っている 自己点検･評価については、実施体制として委員会を設置するなど、適切な点検･評価プロセス（PDCAサイクル）を踏み、現場にフィードバックしている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,4
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底に関しては、全学レベルの方針に従っている。毎学期初めの会議で促しているが、今後定期的研修も検討する。	4
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	△	個人レベルでは学内のFD活動への参加、各自が授業評価などによっている。学科によっては、社会福祉学科では、自己点検･評価において指摘された課題については、学科会議等を通して解決を図り、毎年の「履修ガイド」等をとおして、自己点検･評価の充実を図っているが、個人レベルでどのように反映させたかについては奨励に留まっている。考査につながることについては大学という組織においては慎重でなければならないことはアメリカをはじめ多くの失敗例があることから明らかである。ボランタリーに出来るようなレベルの大学として認識して進めていくことが肝要である。	1,2,3
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	◎	教員が各自で「上智大学教員教育研究情報データベース」に入力し公開されている。 また適切に更新が行われている。総合人間科学部ホームページを作り、そのサイトにおいて詳しい教員情報を提供している。	4,5
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	自己点検・評価や大学基準協会の認証評価における学外者からの指摘を受け反映させることを目指している。また、非常勤講師との懇談会を毎年7月に設け意見をいただいている。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	1,6
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	文部科学省および大学基準協会からの指摘事項は学部教授会や学科長会議で報告され、対応に着手している。また、そもそも大学評価を行う立場の教員もおり、指摘事項の意味内容について十分理解し、取捨選択して対応しているところに特色がある。 看護学科は開設2年目であり、現在文科省による設置申請後のアフターケアにおいて、年ごとの報告を行っている。	6,7

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員の研究教育業績の公表に努め、また法令を遵守した研究教育活動を行っている。 社会福祉学科における教育カリキュラム改革やその普及のための履修ガイド等を毎年更新することによって吟味がおこなわれ、一定の質の確保が図られている。それは、日常的な教育に関する内容・方法の改善も進捗につながっている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	学科教員全員が「上智大学教員教育研究情報データベース」の内容を更新しているが、迅速に適宜アップデートされているとは言いがたかった。 社会福祉学科における教育カリキュラム改革やその普及のための履修ガイド等により、一定の質の確保が図られている。それが日常的な教育に関する内容・方法の改善につなて面があるが、必ずしもPDCAサイクルに則っとり到達目標をはっきり掲げたものとはなっていない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教員の業績や活動について、すみやかにデータベースに反映させるよう、学科会議等で定期的に確認を行う。 社会福祉学科における教育カリキュラム改革やその普及のための履修ガイド等において、一定の質の確保のために教員は何をなすべきかについては教員の間に相当程度浸透してきているが、さらにFDの活用等により一層のプログラムを図ることにより、学科の特色や個性に即した特色ある取組を普及させる必要がある。さらに総合人間科学部ホームページを充実させ、発信力を強める（なおホームページについては各学科からホームページ担当委員制度が当初から導入され、学科長会議などの会議を踏まえて学部のホームページの運営にあたっている）。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準1	
	1.1	1. 2013年度入学案内 2. LOYOLA時間割 3. 履修要覧 4. 社会福祉学科履修ガイド 5. 2010年設置申請時提出の看護学科カリキュラム構築理念図 6. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/
	1.2	1. シラバス 2. 履修要覧 3. 学科ガイダンス配付資料
	1.3	1. 大学案内 2. シラバス 3. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 5. 履修要覧
	1.4	1. 履修要覧 2. 大学案内 3. シラバス 4. 学科ガイダンス配付資料 5. 学科履修ガイドブック
	評価基準2	
	2.1	1. 上智大学学則第2条 2. 上智大学ホームページ（学部･学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 3. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/
	2.2	1. 履修要覧 2. 大学案内 3. 上智大学ホームページ　（アドミッションポリシー　総合人間科学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_HumanSciences 4. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 5. 入試統計 http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/ad_toukei 6. 学科会議議事録 7. シラバス 8. 学科ガイダンス配付資料 9. 学科会議議事録 10. 社会福祉履修ガイドブック 11. 上智大学ホームページ（看護学科カリキュラム・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_HumanSciences 12. 上智大学ホームページ（各学科ディプロマ・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_HumanSciences
	2.3	1. 上智大学ホームページ　（アドミッションポリシー　総合人間科学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_HumanSciences 2. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 3. 学科会議議事録 4. 学科アンケート調査 5. 2011年度卒業・修了者進路状況報告書 6. 就職統計

評価基準３	
3.1	1.履修要覧 2.2013上智大学ガイド 3.大学基礎データ 4.シラバス 5.総合人間科学部ホームページ（教員紹介プロフィール） http://www.sophia-humans.jp/teacher/index.html 6.総合人間科学部ホームページ（教員が出版した発刊本の紹介） http://www.sophia-humans.jp/books/index.html 7.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 8.LOYOLA成績評価分布 9.大学基礎データ 10.2013上智大学ガイド 11.上智大学ホームページ（刊行物・就職（内定先）統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career/tokei 12.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 13.上智大学臨床心理相談室ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/helping/ 14.上智大学ホームページ（2012年度教員免許状更新講習） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/teaching/katei_gakko/2012koshin 15.上智大学ホームページ（公開講座（ソフィア・コミュニティカレッジ）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college 16.輝くSophia女性研究者ロールモデル集Ⅱ
3.2	1.2011上智大学研究案内（P.47-53） 2.総合人間科学部ホームページ（教員紹介プロフィール・大学院学位論文名・指導教員の公表） http://www.sophia-humans.jp/teacher/index.html 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.シラバス 5.2013上智大学ガイド 6.上智大学ホームページ（刊行物・就職（内定先）統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career/tokei 7.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 8.上智大学臨床心理相談室ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/helping/

（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表

評価基準１	
1.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　総合人間科学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/sonin_pur 2.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 3.入学案内 4.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
1.2	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　総合人間科学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/sonin_pur 2.学科ガイダンス資料 3.学科会議議事録 4.履修ガイドブック 5.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/
1.3	1.学科会議議事録
評価基準２	
2.1	1.上智大学教員情報検索 2.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/
2.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.学科実施アンケート 3.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 4.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
評価基準３	
3.1	1.総合人間科学部教員選考基準 2.学部採用規定 3.人事公募書類 4.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 5.総合人間科学部教授会内規 6.総合人間科学部学科長会議運営内規 7.学科ガイダンス資料 8.学科会議議事録

3.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 3.総合人間科学部教員選考基準 4.学科会議議事録 5.学科ガイダンス資料
3.3	1.総合人間科学部教員選考基準 2.学部採用規定 3.人事公募書類 4.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3.4	1.総合人間科学部教授会議事録 2.学科会議議事録 3.心理学卒業論文要旨集
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学学位規程 2.上智大学ホームページ　(ディプロマポリシー　総合人間科学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_HumanSciences 3.上智大学ホームページ　(カリキュラムポリシー　総合人間科学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_HumanSciences 4.履修要覧
4-1.2	1.履修要覧 2.履修ガイドブック 3.上智大学ホームページ　(ディプロマポリシー　総合人間科学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_HumanSciences 4.上智大学ホームページ　(カリキュラムポリシー　総合人間科学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_HumanSciences 5.シラバス
4-1.3	1.上智大学ホームページ　(ディプロマポリシー　総合人間科学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_HumanSciences 2.上智大学ホームページ　(カリキュラムポリシー　総合人間科学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_HumanSciences 3.履修要覧 4.シラバス 5.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/
4-1.4	1.学科会議議事録
評価基準４－２	
4-2.1	1.履修要覧 2.シラバス 3.学科ガイダンス配付資料 4.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 5.入学案内
4-2.2	1.履修要覧 2.シラバス 3.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 4.学科ガイダンス配付資料
評価基準４－３	
4-3.1	1.履修要覧 2.シラバス 3.総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 4.履修ガイドブック
4-3.2	1.シラバス 2.上智大学ホームページ（教学支援システム「Loyola」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/Loyola 3.上智大学ホームページ（学部シラバス（講義概要）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus 4.学科会議議事録
4-3.3	1.シラバス 2.履修要覧
4-3.4	1.心理学卒業論文要旨集 2.学科会議議事録
評価基準４－４	
4-4.1	1.履修要覧 2.シラバス 3.学科調査結果 4.授業アンケート
4-4.2	1.履修要覧 2.上智大学ホームページ　(ディプロマポリシー　総合人間科学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_HumanSciences

評価基準５	
5.1	1. 上智大学ホームページ　（アドミッションポリシー　総合人間科学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_HumanSciences 2. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 3. 上智大学ホームページ（Q31 身体等に障害のある志願者に対する入学実施の特別措置はありますか？） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/nyushiQA/nyushiQAkyoutsu/nyushiQA31 4. ソフィアンズガイド
5.2	1. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 2. 上智大学ホームページ（受験生の方） http://www.sophia.ac.jp/jpn/top/prospect 3. 大学基礎データ　志願者・合格者・入学者数の推移 4. 入試時配付資料 5. 教授会議事録
5.3	1. 大学基礎データ（表３）（表４）
5.4	1. 学科長会議議事録 2. 学部教授会議事録 3. 学科会議議事録
評価基準６	
6.1	1. 上智大学ホームページ（学生生活） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife 2. 上智大学ホームページ　（カリキュラムポリシー　総合人間科学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_HumanSciences 3. ソフィアンズガイド 4. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/
6.2	1. 履修要覧 2. 学科会議議事録 3. シラバス 4. 上智大学ホームページ（カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 5. ソフィアンズガイド 6. 上智大学奨学金案内
6.3	1. ソフィアンズガイド 2. 上智大学ホームページ（学内の学生相談窓口） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/soudan_madoguchi 3. 上智大学ホームページ（カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 4. 上智大学ホームページ（ハラスメントのないキャンパスを目指して） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment 5. 上智学院ハラスメント防止等に関する規定
6.4	1. シラバス 2. 上智大学ホームページ（進路／就職） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career
評価基準８	
8.1	1. 上智大学教員教区研究情報データベース 2. 部科学省ホームページ 3. 上智大学ホームページ（公開講座（ソフィアコミュニティカレッジ）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college 4. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 5. 上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　総合人間科学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/sonin_pur
8.2	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 3. 上智大学ホームページ（公開講座（ソフィアコミュニティカレッジ）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college 4. シラバス 5. 地域実践フィールドワーク成果報告書 6. 千代田区公式サイト
評価基準１０	
10.1	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 3. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 4. 上智大学ホームページ（上智大学の情報公開） http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/johokokai 5. 上智大学ホームページ（学部･学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy
10.2	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 自己点検評価実施要項 3. 上智大学事業計画 4. 学部教授会議事録

	10.3	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 上智大学ホームページ（ファカルティ・ディベロップメント） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/FD 3. 学科会議議事録 4. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 5. 総合人間科学部ホームページ http://www.sophia-humans.jp/ 6. 学部教授会議事録 7. 上智大学ホームページ（大学評価（認証評価）結果について） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/daigaku_hyoka
	その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　法学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

法の理念とは社会的正義の実現であり、まさに「他者のために生きる人間」の育成を目指すキリスト教ヒューマニズムに沿った精神の具体化が試みられている。

本学の建学の精神に基づいて社会的正義の実現である法の理念実現の教育研究目的を追求しており、理論と実際との両面にわたって法学の基礎的素養である問題解決能力を養うための科目設置が工夫されている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

各学科の開講科目を相互に履修できることを通して学際的教養教育のための配慮がなされている。

日本で最初に国際関係法学科と地球環境法学科を開設し、国際関係や環境に関する法学の科目が豊富に展開されており、また政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実も図っている。大きく変容する社会のなかで、国際関係と環境がとくに重要であるという認識のもとに、本法学部としての特色を出そうとしている。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

建学の精神と法学基礎を３学科共通に学ばせた上で各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっているため、大学の理念に基づく教育目的に適ったものとなっている。

２）改善すべき事項

カリキュラム構成上、学科を越えた幅広い学習を可能にしている反面、各学科の特色・独自性が遺憾なく発揮されているとは言いがたい。また、講義形式の一方向授業がほとんどであり、双方向授業は、演習のみと言ってよい。学生の主体的な授業参加をさらに促進する必要があろう。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

双方向授業と一方向授業のバランスについて、現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえて、カリキュラムの改善がなされる予定である。

1.2 国際性

（１）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

専門外書講読や IT メディアを駆使した判例学習などにより配慮されている。

法学部は、国際化に対応して、外国語教育を重視している。すなわち、全学共通科目の必修科目としての外国語が 8 単位であるところ、それだけでは不足と判断して、学科科目の必修科目としてさらに外国語 8 単位を課している。これは、第 1 外国語に加えて、必ず第 2 外国語を履修すべきことを法学部学生に求めるものである。さらに、純粋の学科科目として、専門外書講読Ⅰ～Ⅲ（各 2 単位計 6 単位）が開講されている。

また、最近では、Web 上から学生各自が講義資料をダウンロードする方法が多く見られるようになってきた。図表を使った講義も有用であるため、パワーポイント等の利用も積極的に取り組まれるようになっている。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

法学部では社会の国際化や地球環境問題の深刻化に対応できる人材の育成を目的としている。現代社会は価値観が多様化するなど社会環境が大きく変容しており、新しい問題が次々に生じている。また、現代社会に起こるあらゆる出来事は国際性を帯びており、その解決には今後 NPO や企業と連携し改善していく必要がある。そうした時代の変化に対応した先進的な法学および政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実に努めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

国際舞台で不可欠な語学力や幅広い教養を身につけ、将来、国連職員や外交官、その他一般企業において国際性ある職域を目指す者、国際的、渉外的な法律実務を考える者、さらに活発化する国際学術交流に貢献する研究者の育成を目標とした教育・研究の実現に一定の成果を上げている。

２）改善すべき事項

授業効率のため、講義資料をダウンロードやパワーポイント等の利用が促進されるように、教員の HP 作成やパワーポイント利用に学部としてバックアップできる体制の構築が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

国際社会の諸問題に対処できる知識と能力、学問的なものの見方を涵養するため、法学の基礎を十分に身に付けると共に、国際関係の具体的問題を扱う法律および関連科目によって、法学的基礎に立脚しつつ広い視野を持てる教育、研究を目指している。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

本学部では、単に法学だけでなく、広い視野に立って現実の社会を直視する目と法律知識を駆使して問題解決を考える実践的教育を実現するために政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実を図っており、国際性および地球環境に関する科目が多数用意されている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

環境法の専門家を多数配していると共に、法的アプローチから生命倫理や社会保障・福祉や平和研究を専門あるいは研究テーマとして研究・教育に従事している教員を配してカリキュラムの充実を図っている。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

現代社会では、価値観が多様化するなど社会環境が大きく変容しており、新規の問題が種々生じている。したがって、学際的で先端的なアプローチが必須である。本学部では、教育研究両面で学際的で先端的な学術分野にトライしている教員を多く配している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

狭い意味での法律問題のみならず、広い視野から利益調整方法や問題の発見方法を見出せるような法的思考能力を備えた人材を実社会に送り出している。

2）改善すべき事項

法律問題を教育上の素材としつつも、紛争の背後にある経済環境や社会意識に踏み込んだ教育研究体制の構築に腐心すべきだろう。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下で学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部ではFD 委員会を設け、授業評価等の活動と共に、教育目標の確認と研究教育体制の改善に取り組んでいる。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

本学の少人数教育という特色は、法学部においても維持されている。必修科目を中心に若干の大教室授業はあるが、ほとんどの授業は、小中教室で開講されている。少人数教育の典型である演習（ゼミ）は、すべての 4 年次生に加え若干の 3 年次生も履修可能になっている（4 年次生の演習は必修科目）。

1.4.2　専門基礎教育の実施

憲法・民法・刑法・国際法など法学の基礎・基幹科目を多く用意すると共に、法学入門的な科目として「裁判法」や導入演習を配置することで、問題解決能力や論述能力などを養うベースとなっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

法学部のカリキュラム構成は、学科を越えた幅広い学習を可能にするとともに、学部における学生の一体感をもたらしている。例えば、演習（ゼミ）においては、3 学科それぞれの学生が集い、お互いに切磋琢磨している。

学科の区別が柔軟にされているため、学生はどの学科に所属しても、各自の興味に応じて自主的に科目を選択し、学科を越えて幅広く学習できるようになっている。履修の自由度が高いことに対応して、学生が科目選択に不必要に迷わないよう、進路に応じた履修モデルを提供している。

2）改善すべき事項

法的な思考能力を養う上で重要な少人数の双方向授業は、ほぼ 3・4 年次生の演習のみとなっている。ソクラテスメソッドのような双方向の授業を学部教育においても増やす必要があろう。また、演習やゼミ形式の授業の受講者数の調整が必要である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

法学部全体の一体性と各学科の独自性という困難な要請に応えることが、法学部の課題となっており、カリキュラムの更なる工夫が求められている。例えば、現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえてカリキュラムの改善を進めているところである。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

本学の建学精神である「他者のために生きる人間の育成を目指すキリスト教ヒューマニズム」は、社会的正義の実現である法の理念実現の教育研究目的を掲げる本学部の教育課程に生かされており、その教学の方針が３ポリシーとして具現している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

建学の精神と法学基礎を 3 学科共通に学ばせた上で各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっているため、大学の理念に基づく教育目的に適ったものと

なっている。

２）改善すべき事項

単に法律知識の習得だけでなく、広い視野に立った現実の社会への視点から法律知識を駆使して問題解決を考える実践的教育をさらに促進する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本学部では、政治学関連科目や社会・経済関連科目も充実させるとともに、演習を必修とすることにより、学生が問題意識をもって積極的に学べるような体制をとっている。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学部では、社会のさまざまな問題に対する法的思考能力と問題分析・解決能力の養成を目的としており、これを実現するために高校までの学校教育において身につけておくべき学力を有することを前提として、社会に生起するさまざまな問題に関心をもち、かつ思考の柔軟な学生を求めている。一般入試のみならず多岐にわたる選抜方法・入学者の受け入れ方針によって、その目的はおおむね達成されていると言えよう。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

憲法・民法・刑法・国際法など法学の基礎・基幹科目を多く用意すると共に、法学入門的な科目として「裁判法」や導入演習を配置することで、問題解決能力や論述能力などを養うベース作りを目指しており、その目的はおおむね達成されていると言えよう。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

法学教育の基本は、法的思考能力と問題分析能力を養成することであり、これは単に法律知識を修得させることではなく、広い視野に立って法的に問題の解決を考える教育を通じて実現されるものである。そこで、本学部では、政治学関連科目や社会・経済関連科目も充実させるとともに、演習を必修とすることにより、学生が問題意識をもって積極的に学べる体制をとっており、所期の目的はおおむね達成されていると言えよう。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学部では、法律基本科目を広く学ぶほか、それぞれの学科において国内法を中心とした法律学の基本をより深め、国際関係法のさまざまな分野を学び、あるいは環境法の幅広い知識を身につけることにより、社会に生起するさまざまな問題について法的に考える力を身につけた人材に学位を授与しており、所期の目的はおおむね達成されていると言えよう。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

学部の一体性は、法学研究科の法曹養成専攻（法科大学院）との協力関係をも容易にし

ている。学部教員は、積極的に法科大学院教育に関わっており、司法改革の理念にそった法曹養成という国家的目標に貢献しようとする意欲に満ちている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上智大学の司法試験合格者は、大幅な増加をみせている。その合格者と合格率は、全国上位を保っている。旧司法試験の合格率は、私大トップとなったこともある。もとより、法学部は、法律家を育てるだけでなく、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた。幸いにも、法学部卒業生は、社会の各分野において活躍しているところである。

２）改善すべき事項

法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなった。そのため、従来にも増して、法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にし、それを学部教育に反映させる必要が生じている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

法学部 FD 委員会を中心に FD 活動を積極的に推進すべく努力しており、組織的な教育改善に取り組み、授業評価アンケートをシステム化するとともに、評価を教育の質保証へつなげていく。

2.3　教育状況

（１）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

法学部では、教育・研究上の目的およびポリシーに基づき、価値観が多様化する現代社会にあって理論的かつ実際的な問題解決能力を備えた人材となるべき者を求めており、多様な入試制度により、異なった型の優秀な学生の募集に成功している。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

法学は高校までに教育される科目との結びつきが希薄で、大学において一から学習してもらうべきものであるため、法学部の理念ないし教育目標は大学入学前の者には理解が困難なところがあるが、各学科ごとにわかりやすい教育目標説明が上智大学ホームページに掲載されており、各種の大学案内（パンフレット）でも学科ごとに教育目標の説明がなされているため、学生の一定の理解は得ているものと思われる。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

「他者のために」という建学の精神を基礎に、その理念を具現した教育研究・人材養成の目的およびポリシーにより、法学における理論を学び、それを実際の社会的問題に応用できる人材を世に輩出していくことが、法学部の使命である。実際にも、司法試験等の各種試験の合格実績について高い評価を受けてきたと共に、法学部卒業生は多様な分野にお

いて活躍しており、就職状況の良さも高い評価を受けている。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

時代の変化に対応した先進的な教育・研究を充実させることにより、社会の需要の変化に即応した人材を世に輩出していくという法学部の使命はほぼ達成されている。

２）改善すべき事項

司法試験の合格実績は、今後、法科大学院の教育効果として測定される。法学部は、法曹以外の進路について一層の実績を上げることが求められよう。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

法学部卒業生の就職状況は、幸いにも良好であり、法学部卒業生は、多様な分野で活躍している。法学部の教育に対する信頼が揺らがないよう、学部一丸となって高度かつ先進的な教育の継続を期している。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1 質の高い教育機関として

（１） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

教育研究支援の TA の需要が高まっており、TA 制度のシステム化を図ると共に、非常勤の手当てをもう少し容易にする必要がある。また、ホームページの管理など、従来にはなかった職務が必要となり、職員の職務は複雑化かつ増大化している。このような質および量の激変に対応するため、職員の拡充が緊急の課題である。

3.1.2 教員の教育活動状況

社会の複雑化・高度化に伴い、学問領域が高度かつ複雑になっている。教育すべき内容が質および量において往年の比ではなくなり、学際的研究の必要性も高まっている。そうした学問水準を反映してレジュメ等の資料を自己の HP に掲載し、学生が自らダウンロードできるようにしている教員も多い。

3.1.3 教育実績の状況

法学部では、法学の基礎的素養を身に付けることで問題解決能力を高める科目、社会の国際化に対応した国際関係の科目、地球環境問題の深刻化に対応した環境問題の科目を深く学習できる体制を構築してきた。また、学生による授業評価を教育の質保証へつなげる方策を模索したり、「評価から質保証へ―教員のミッションとは―」という教学向上のための講演を行なったりしてきた。

3.1.4　国際競争力の状況

現代社会はますます多様化し、グローバル化も進んでいる。あらゆる出来事は国際性を帯びており、国内だけでなく国際社会でも活躍できる人材の養成が求められている。そこで、国際舞台で不可欠な語学力や幅広い教養を身につけ、将来、国連職員や外交官、その他一般企業において国際性ある職域を目指す者、国際的、渉外的な法律実務を考える者の育成を目標としている。

3.1.5　人材輩出の成果

法曹合格率は上位を維持しているのを初め、卒業生は社会の各分野において活躍している。司法試験等の各種試験の合格実績について高い評価を受けてきたと共に、法学部卒業生は多様な分野において活躍しており、就職状況の良さも高い評価を受けている。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた。その結果、NPO 等を含めた組織で社会貢献活動を実施している学生を指導する形でオブザーバーとして活動に参加する教員もいる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部の一体性は、高度な法曹養成機関である法科大学院との協力関係をも容易にしている。学部教員は、積極的に法科大学院教育に関わっており、国際・環境に特色を持つ本学の法科大学院は、国際関係法学科・地球環境法学科を擁し少人数教育を推進してきた法学部の協力によって支えられている。

2）改善すべき事項

法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなった。そのため、従来にも増して、法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にし、それを学部教育に反映させる必要が生じている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下において、学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部では FD 委員会を設け、授業評価等の活動と共に教育目標の再構築についても積極的に取り組んでいる。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

TA 制度のシステム化を図る必要があるし、研究時間確保も重要である。IT 利用などによる授業改善および特別入試や法科大学院入試への協力など入試多様化が時代の流れであるとしても、教員特別研修の回数を増やすなどの工夫により研究時間を確保することが求

められる。
　また、複数の学会に所属している者には、研究旅費は必ずしも十分ではない。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況
　各教員は、常日頃から各分野において先進的な研究を続け、その成果を世に問わなければならない。成果の中心は学術論文であり、コンスタントに学術論文を公表していることが目標とされる。法学部教員の研究業績は、総じて充実しており、特定の教員が業績が少な過ぎるといった批判は耳にしない。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況
　国際的な評価を受ける研究実績を有している教員は少なくないし、その成果が高度な専門教育に反映されている。

3.2.4　人材輩出の成果
　法曹合格率は上位を維持しているのを初め、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた結果、法学部卒業生は社会の各分野において活躍しているところである。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況
　法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた。その結果、NPO 等を含めた組織で社会貢献活動を実施している学生を指導する形でオブザーバーとして活動に参加する教員もいる。

（２）点検・評価
１）効果が上がっている事項（優れた事項）
　各教員による研究論文等の発表状況は良好である。判例評釈なども含めると、各教員は、毎年何本かの業績を公表しており、多い者では年間 10 本程度にのぼっている。学部 50 周年記念論文集の出版等にその研究成果が現れている。
　また、科学研究費補助金への申請も活発になされており、その相当数が採択されている。

２）改善すべき事項
　業績の多寡にかなりの開きがあるのも事実であリ、例えば、教授会における３年ごとの業績報告などが考えられよう。
　また、教員の海外研修制度については、原則１年と期間が短く、研修のために支払われる費用も少ない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）
　教員は、採用時および昇格時にしか業績審査を受けない。業績へのインセンティブを与えるためには、定期的な業績評価といったものが必要である。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

法学部では、法の理念とは社会的正義の実現であることにかんがみ、まさに「他者のために生きる人間」の育成を目指す本学のキリスト教ヒューマニズムに沿った精神の具体化が試みられている。

そうした建学の精神に基づいて社会的正義の実現である法の理念実現の教育研究目的を追求しており、理論と実際との両面にわたって法学の基礎的素養である問題解決能力を養うための科目設置が工夫されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

建学の精神と法学基礎を 3 学科共通に学ばせた上で各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっているため、大学の理念に基づく教育目的に適ったものとなっている。

２）改善すべき事項

カリキュラム構成上、学科を越えた幅広い学習を可能にしている反面、各学科の特色・独自性が遺憾なく発揮されているとは言いがたい。また、講義形式の一方向授業がほとんどであり、双方向授業は、演習のみと言ってよい。学生の主体的な授業参加をさらに促進する必要があろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

双方向授業と一方向授業のバランスについて、現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえて、カリキュラムの改善がなされる予定である。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

法学部では、法学における理論を学び、それを実際の社会的問題に応用できる人材の育成と、社会の国際化や地球環境問題の深刻化に対応できる人材の育成を目的としている。そのため、既存の法律学科に加え、日本初の国際関係法学科と地球環境法学科を開設し、国際関係や環境に関する法学および政治学関連科目や社会・経済関連科目が豊富に展開されている。

法学の最も基礎となるものは、3 学科共通にすべきであるという考え方のもとで、必修科目は、3 学科ほぼ共通である。ただし、法律学科での必修科目の「刑法総論」に代えて、国際関係法学科では「国際法総論」、地球環境法学科では「環境公法」「環境と法」が必修科

目とされて、各学科の特色が一定程度反映されている。
また、3 学科一体となって学部の運営にあたっており、学部の一体性は法学研究科の法曹養成専攻（法科大学院）との協力関係をも容易にしている。学部教員は積極的に法科大学院教育に関わっており、司法改革の理念に沿った法曹養成という国家的目標に貢献しようとする意欲に満ちている。国際・環境・個性という上智大学法科大学院の特色は、国際関係法学科・地球環境法学科を擁し少人数教育を推進してきた法学部の協力によって支えられている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学科の区別が柔軟にされているため、学生は、どの学科に所属しても、とれる科目は同じであり、とらなければならない科目が異なることになる。学生は、各自の興味に応じて自主的に科目を選択し、学科を越えて幅広く学習できるようになっている。履修の自由度が高いことに対応して、学生が科目選択に不必要に迷わないよう、進路に応じた履修モデルを提供している。

2）改善すべき事項

法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなった。そのため、従来にも増して、法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にし、それを学部教育に反映させる必要が生じている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下において、学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部では FD 委員会を設け、授業評価等の活動と共に教育目標の再構築についても積極的に取り組んでいる。

3．教員・教員組織

（1）現状の説明

法学部の教員は採用および昇格に際して、教員の資格要件等を踏まえ教員に求められる能力・資質等を明らかにした審査内規である「上智大学法学部教員選考基準」に基づいて教育および研究における厳格な業績審査を受けている。昇格は現職在職年数と学術業績を基に審査委員会の設置により、また役職は互選により公正に実施されている。
専任教員の教授、准教授及び講師により教授会は構成され、ほとんどの事項が三学科共通のものとして教授会で審議される。教育研究目標を実現するために執行部が必要な委員会審議を経て原案を作成し、決定事項に関しては各教員が責任を持って実施している。
また、教育課程における教員配置は、教育方針に適合するように学部全体で調整されている。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

人材構成の柔軟性を確保しつつ、老壮青のバランスがとれた教員組織が構成されている。男女比のバランスも重視した結果、良好である。また、専任教員 1 人当たり学生数はおおむね適正である。

２）改善すべき事項

教員の資質向上を図るためにFDセミナーとして外部講師による講演会を頻繁に開催するなど、教育・教員組織の質の維持・向上をいっそう図るべきである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

FD 委員会で授業評価等を参考に教育・教員組織の質の維持・向上への取り組みを目指している。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

本学の建学精神である「他者のために生きる人間の育成を目指すキリスト教ヒューマニズム」は、社会的正義の実現である法の理念実現の教育研究目的を掲げる本学部の教育課程に生かされており、その教学の方針が3ポリシーとして具現している。

本学部では、各学科の開講科目を相互に履修できることを通して学際的教養教育のための配慮がなされている。日本で最初に国際関係法学科と地球環境法学科を開設し、国際関係や環境に関する法学の科目が豊富に展開されており、また政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実も図っている。大きく変容する社会のなかで、国際関係と環境がとくに重要であるという認識のもとに、本法学部としての特色を出そうとしている。

また、本学部では、法律基本科目を広く学ぶほか、それぞれの学科において国内法を中心とした法律学の基本をより深め、国際関係法のさまざまな分野を学び、あるいは環境法の幅広い知識を身につけることにより、社会に生起するさまざまな問題について法的に考える力を身につけた人材に学位を授与しており、所期の目的はおおむね達成されていると言えよう。

具体的には、履修要覧学科科目編に履修計画・学習成果の学年ごとの達成要件や卒業要件等を明確にした学位授与方針が設定されている。学習成果の学年ごとの達成要件や卒業要件等の履修計画・履修上の留意事項は、社会的正義の実現である法の理念の修得という教育目標と合致しており、学生の関心を重視した履修モデル案を複数示しながら修得しておくべき学習成果が明示されている。学科ごとに学生に期待される学習成果の達成を可能とする教育内容等の基本方針が体系的に示されており、教育課程の編成・実施方針が設定されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

建学の精神と法学基礎を 3 学科共通に学ばせた上で各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっているため、大学の理念に基づく教育目的に適ったものとなっている。

２）改善すべき事項

単に法律知識の習得だけでなく、広い視野に立った現実の社会への視点から法律知識を駆使して問題解決を考える実践的教育をさらに促進する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本学部では、政治学関連科目や社会・経済関連科目も充実させるとともに、演習を必修とすることにより、学生が問題意識をもって積極的に学べるような体制をとっている。

しかし、法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下で学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部では FD 委員会を設け、授業評価等の活動と共に、教育目標の確認と研究教育体制の改善に取り組んでいる。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

本学部では、法学の基礎的素養を身に付けることで問題解決能力を高める科目、社会の国際化に対応した国際関係の科目、地球環境問題の深刻化に対応した環境問題の科目を深く学習できる体制を構築してきた。

また、単に法学だけでなく、広い視野に立って現実の社会を直視する目と法律知識を駆使して問題解決を考える実践的教育を実現するために政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実も図っており、国際性および地球環境に関する科目が多数用意されている。

現代社会では、価値観が多様化するなど社会環境が大きく変容しており、新規の問題が種々生じている。したがって、学際的で先端的なアプローチが必須である。本学部では、教育研究両面で学際的で先端的な学術分野にトライしている教員を多く配している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

環境法の専門家を多数配していると共に、法的アプローチから生命倫理や社会保障・福祉や平和研究を専門あるいは研究テーマとして研究・教育に従事している教員を配してカリキュラムの充実を図っている。

２）改善すべき事項

法律問題を教育上の素材としつつも、紛争の背後にある経済環境や社会意識に踏み込んだ教育研究体制の構築に腐心すべきだろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

法学部では社会の国際化や地球環境問題の深刻化に対応できる人材の育成を目的として

いる。現代社会は価値観が多様化するなど社会環境が大きく変容しており、新しい問題が次々に生じている。また、現代社会に起こるあらゆる出来事は国際性を帯びており、その解決には今後 NPO や企業と連携し改善していく必要がある。そうした時代の変化に対応した先進的な法学および政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実に努めている。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

本学の少人数教育という特色は、法学部においても維持されている。必修科目を中心に若干の大教室授業はあるが、ほとんどの授業は、小中教室で開講されている。少人数教育の典型である演習（ゼミ）は、すべての 4 年次生に加え若干の 3 年次生も履修可能になっている（4 年次生の演習は必修科目）。

また、憲法・民法・刑法・国際法など法学の基礎・基幹科目を多く用意すると共に、法学入門的な科目として「裁判法」や導入演習を配置することで、問題解決能力や論述能力などを養うベースとなっている。

さらに、近年、Web 上から学生各自が講義資料をダウンロードする方法が多く見られるようになってきた。図表を使った講義も有用であるため、パワーポイント等の利用も積極的に取り組まれるようになっている。IT メディアを駆使した判例学習などに配慮がなされている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

法学部のカリキュラム構成は、学科を越えた幅広い学習を可能にすると共に、学部における学生の一体感をもたらしている。例えば、演習（ゼミ）においては、3 学科それぞれの学生が集い、お互いに切磋琢磨している。

学科の区別が柔軟にされているため、学生はどの学科に所属しても、各自の興味に応じて自主的に科目を選択し、学科を越えて幅広く学習できるようになっている。履修の自由度が高いことに対応して、学生が科目選択に不必要に迷わないよう、進路に応じた履修モデルを提供している。

２）改善すべき事項

法的な思考能力を養う上で重要な少人数の双方向授業は、ほぼ 3・4 年次生の演習のみとなっている。ソクラテスメソッドのような双方向の授業を学部教育においても増やす必要があると共に、演習やゼミ形式の授業の受講者数の調整が必要である。

また、社会の複雑化・高度化に伴い、学問領域が高度かつ複雑になっている。教育すべき内容が質および量において往年の比ではなくなり、学際的研究の必要性も高まっている。そうした学問水準を反映してレジュメ等の資料を自己の HP に掲載し、学生が自らダウンロードできるようにしている教員も多い。授業効率のため、講義資料のダウンロードやパワーポイント等の利用が促進されるように、教員の HP 作成やパワーポイント利用に学部としてバックアップできる体制の構築が望まれる。

さらに、教育研究支援の TA の需要が高まっており、TA 制度のシステム化を図ると共に、

非常勤の手当てをもう少し容易にする必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

法学部全体の一体性と各学科の独自性という困難な要請に応えることが、法学部の課題となっており、カリキュラムの更なる工夫が求められている。現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえてカリキュラムの改善を進めているところである。

４－４　成果

（１）現状の説明

国際社会の諸問題に対処できる知識と能力、学問的なものの見方を涵養するため、法学の基礎を十分に身に付けると共に、国際関係の具体的問題を扱う法律および関連科目によって、法学的基礎に立脚しつつ広い視野を持てる教育、研究を目指している。その結果、国際舞台で不可欠な語学力や幅広い教養を身に付け、将来、国連職員や外交官、その他一般企業において国際性ある職域を目指す者、国際的、渉外的な法律実務を考える者、さらに活発化する国際学術交流に貢献する研究者の育成を目標とした教育・研究の実現に一定の成果を上げている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

狭い意味での法律問題のみならず、広い視野から利益調整方法や問題の発見方法を見出せるような法的思考能力を備えた人材を実社会に送り出している。

２）改善すべき事項

法律問題を教育上の素材としつつも、紛争の背後にある経済環境や社会意識に踏み込んだ教育研究体制の構築に腐心すべきだろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下で学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部ではFD委員会を設け、授業評価等の活動と共に、教育目標の確認と研究教育体制の改善に取り組んでいる。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

本学部では、社会のさまざまな問題に対する法的思考能力と問題分析・解決能力の養成を目的としており、これを実現するために高校までの学校教育において身に付けておくべき学力を有することを前提として、社会に生起するさまざまな問題に関心をもち、かつ思考の柔軟な学生を求めている。一般入試のみならず多岐にわたる選抜方法・入学者の受け入れ方針によって、その目的はおおむね達成されていると言えよう。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育・研究上の目的およびアドミッション・ポリシーに基づき、価値観が多様化する現代社会にあって理論的かつ実際的な問題解決能力を備えた人材となるべき者を求めており、多様な入試制度により、異なった型の優秀な学生の募集に成功している。

２）改善すべき事項

一般入試と多岐にわたる特別入試との間において選抜方法や入学者の受け入れ方針などについて十分に吟味し、質の確保と公平性のバランスを期すことが必須であろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現代社会はますます多様化し、グローバル化も進んでいる。あらゆる出来事は国際性を帯びており、国内だけでなく国際社会でも活躍できる人材の養成が求められている。そこで、法曹界のみならず、国際舞台で不可欠な語学力や幅広い教養を身に付け、将来、国連職員や外交官、その他一般企業において国際性ある職域を目指す者、国際的、渉外的な法律実務を考える者の育成を目標としている。

６．学生支援

（１）現状の説明

「他者のために」という建学の精神を基礎に、その理念を具現した教育研究・人材養成の目的およびポリシーにより、法学における理論を学び、それを実際の社会的問題に応用できる人材を世に輩出していくことが、法学部の使命である。実際にも、司法試験等の各種試験の合格実績について高い評価を受けてきたと共に、法学部卒業生は多様な分野において活躍しており、就職状況の良さも高い評価を受けている。

具体的には、本学の理念・目的に基づき、WEB による教学支援システム「Loyola」や、学生生活サポートとして各種奨学金制度があり、進路支援では留学・国際交流活動やキャリアセンターの採用求人およびインターンシップの支援体制が充実している。キャリアセンターでは、就職活動を始める上で知っておくべき基本的な内容から採用試験の対策講座まで、様々なプログラムを開催し、学生の仕事選びをサポートしている。

また、学生から様々な相談が寄せられることに対応して「学生生活安全・安心ハンドブック―トラブルから身を守るために」を作成し、大学時代に直面する学生の様々な不安・悩み・困りごとへの助言のために学生相談窓口を開設している。カウンセリングセンターでは無料で専門のカウンセラーと話し合いながら問題への具体的な対処・解決方法を探っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学の司法試験合格者は、大幅な増加をみせている。その合格者と合格率は、全国上位

を保っている。旧司法試験の合格率は、私大トップとなったこともある。もとより、法学部は、法律家を育てるだけでなく、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた。幸いにも、法学部卒業生は、社会の各分野において活躍しているところである。

２）改善すべき事項

留年生の減少を図るためにも補習・補完教育の充実が重要であるが、個別の教員を越えて学部の支援方策が検討されるべきである。退学者については自主退学の場合には面接して事情を聞いてきめ細かく対応しているものの、成績不振などによる強制退学への対応で学生の履修上の悩みに相談する制度の充実が望まれる。

また、司法試験の合格実績は、今後、法科大学院の教育効果として測定される。法学部は、法曹以外の進路について一層の実績を上げることが求められよう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

法学部卒業生の就職状況は幸いにも良好であり、法学部卒業生は多様な分野で活躍している。法学部の教育に対する信頼が揺らがないよう、学部一丸となって高度かつ先進的な教育の継続を期している。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

本学部の教員と学生が共同で四ツ谷キャンパス周辺地域の環境美化活動を推進し地域との連帯・貢献に携わるなど、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた。その結果、NPO 等を含めた組織で社会貢献活動を実施している学生と共に、学生たちを指導する形で教員もオブザーバーとして活動に参加するケースも見受けられる。

また、教育研究の成果を適切に社会に還元することについては、各教員による研究論文等の発表状況は良好である。判例評釈なども含めると、各教員は毎年何本かの業績を公表しており、多い者では年間 10 本程度にのぼっている。国際的な評価を受ける研究実績を有している教員は少なくないし、その成果が高度な専門教育に反映されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

法曹合格率は上位を維持しているのを初め、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた結果、法学部卒業生は社会の各分野において活躍しているところである。

また、科学研究費補助金への申請も活発になされており、その相当数が採択されている。学部 50 周年記念論文集の出版等にその研究成果が現れている。

２）改善すべき事項

時間の工面および活動費用の捻出などにより学生たちとの共同行動を増やしていくことが望まれる。

また、IT 利用などによる授業改善および特別入試や法科大学院入試への協力など入試多様化が時代の流れでなっているなか、教員の研究時間の確保が重要な課題である。TA 制度のシステム化を図る必要があるし、教員特別研修の回数を増やすなどの工夫により研究時間を確保することが求められる。

教員の海外研修制度については、原則 1 年と期間が短く、研修のために支払われる費用も少ない。しかも、複数の学会に所属している者には、研究旅費は必ずしも十分ではない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

環境美化促進や健康増進・交通安全等を目的とした地域連携の取り組みや、一部の教員による国際交流活動もさらに積極的に進められようとしている。

また、教員の教育研究成果の社会還元については、業績へのインセンティブを与えるためには定期的な業績評価といったものが必要である。

１０．内部質保証

（1）現状の説明

法学教育の基本は、法的思考能力と問題分析能力を養成することであり、これは単に法律知識を修得させることではなく、広い視野に立って法的に問題の解決を考える教育を通じて実現されるものである。そこで、本学部では、政治学関連科目や社会・経済関連科目も充実させると共に、演習を必修とすることにより、学生が問題意識をもって積極的に学べる体制をとっており、所期の目的はおおむね達成されていると言えよう。

また、憲法・民法・刑法・国際法など法学の基礎・基幹科目を多く用意すると共に、法学入門的な科目として「裁判法」や導入演習を配置することで、問題解決能力や論述能力などを養うベース作りを目指しており、その目的もおおむね達成されていると言えよう。

内部質保証の具体的な推進状況としては、文部科学大臣の認める認証評価機関による外部評価を受けることを義務づける学校教育法および同法施行令の定めるところにより財団法人大学基準協会の認証評価を受けるべく自己点検・評価報告書の作成に当たっている。本学総務局学院改革推進室が本学自己点検・評価規程に基づき自己点検・評価の事業を主管し、自己点検・評価委員会規程に基づき学務副学長の統卒のもとに自己点検・評価委員会が作業を進めている。

本学の事業計画の中において、大学教育の質保証の仕組みを構築すべく本学が蓄積してきた叡智をさらに磨き、グランドレイアウトを見直しつつ、社会的、時代的要請に積極的に対応していく旨規定されており、学内における責任主体・組織、権限、手続を明らかにするなど質保証を組織的に行なう姿勢を明確に示している。本学部においても、そうした方針に沿って具体的な教育研究体制の点検・評価により内部質保証の確保に努めている。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

時代の変化に対応した先進的な教育・研究を充実させることにより、社会の需要の変化に即応した人材を世に輩出していくという法学部の使命はほぼ達成されている。

また、4 年に一度の報告書の作成に向け、自己点検・評価を実施し、前回の自己点検・評価報告書は 2008 年度に作成して 2009 年 3 月 25 日に本学 HP を通して公表している。

２）改善すべき事項

法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなった。そのため、従来にも増して、法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にし、それを学部教育に反映させる必要が生じている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学生による授業評価を教育の質保証へ繋げる方策を模索し、「評価から質保証へ―教員のミッションとは―」というような教学向上のための講演を今後も行なっていく。

学内の自己点検・評価委員会は累次の報告書作成に向け、学部横断的な全学的会合を頻繁に開催し調整を図っている。本学部においては、自己点検・評価委員会の作業とファカルティ・ディベロップメント(FD)活動が相まって自己点検・評価が改革・改善に繋がる活動を進めていく。また、自己点検・評価報告書に対しての大学基準協会からの評価当時の状況および指摘事項に対して、評価後の改善状況について改善を示す具体的な根拠・データ等を付けて回答し、さらに改善・改革に繋げていく。

【学内評価委員・総評】

国際化対応能力を高めるために、外国語教育を重視し第１外国語に加えて、必ず第 2 外国語の履修を求めている点や、専門外書講読や IT メディアを駆使した判例学習などを実施している点が高く評価できる。法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなっており、今後はさらに法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にすべき課題が残る。基準別自己評価は、おおむね適切に評価されている。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-1 法学部）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	本学の建学の精神に沿って社会的正義の実現である法の理念実現の教育研究目的を追求している。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施	○	各学科の開講科目を相互に履修できるため学生が学問領域の多様かつ統合的な知識を身につけられるように配慮がなされている。	1,2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	外書講読やITメディアを駆使した判例学習などにより配慮されている。	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	国際的視野に立った法的問題解決の能力を養うカリキュラム上の設定はなされているが、取り組みとしては今後NPOや企業等と連携し改善していく必要がある。	1
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	国際性および地球環境に関する科目が多数用意されており、学問領域としても法的視点のみならず政治学や社会学など学際的な視野を養うカリキュラム上の設定がなされている。	1,2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	△	倫理的諸問題を実践的な観点からアプローチする姿勢を養う試みは個別教員のレベルで取り組まれていることが多い。	2,3
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	教育研究両面で学際的で先端的な学術分野にトライしている教員を多く配しており、学生に対してその成果を提供している。	2,3
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	△	そうした役割は演習が担っているが、演習やゼミ形式の受講者数の調整が必要である。	1,2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	導入演習や基幹科目を多く用意している。	1,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	建学の精神と法学基礎を３学科共通に学ばせた上で各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっているため、大学の理念に基づく教育目的に適ったものとなっている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	カリキュラム構成上、学科を越えた幅広い学習を可能にしている反面、各学科の特色・独自性が遺憾なく発揮されているとはいいがたい。 また、講義形式の一方向授業がほとんどであり、双方向授業は、演習のみといってよい。学生の主体的な授業参加をさらに促進する必要があろう。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	双方向授業と一方向授業のバランスについて、現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえて、カリキュラムの改善がなされる予定である。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	法的思考能力・法律知識を修得させるだけではなく、政治学関連科目や社会・経済関連科目も充実させていることによって学則第二条の広い知識と深い専門性という理念に合致している。	1,2
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	受験生の能力を多面的に評価して異なった型の優秀な学生を集めるさまざまな選抜方法を工夫している。	1,2
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	導入演習や法学基礎科目を用意しており、専門領域での学業成果の達成度を高め得るように配慮している。	1,2,3
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	広い視野に立って法的に問題の解決を考える教育を実現している。	1,2,3
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	国内法を中心に国際関係法あるいは環境法の幅広い知識を身につけた人材に学位を授与する方針を実現している。	1,2
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	△	法曹養成が法科大学院の任務になったこともあり、法学部においては、法技術的な教育の比重が下がっているものと思われる。	1,2
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	本学部が社会のさまざまな問題に対する法的思考能力と問題分析・解決能力の養成を目的としていることで合致している。	1,2,3
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	◎	「教育研究上の目的および人材養成の目的」は本学HPに掲載されており、またその実現状況に対する学生の満足度を測定するための授業アンケートが実施されている。	1,2,3
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	法曹養成が法科大学院の任務になったこともあり、「教育研究上の目的および人材養成の目的」は企業等への進路に援用されている。	1,2,3

効果が上がっている事項（優れた事項）	国際関係法や環境法の重視によって、政策的対応の理解に必要な政治・経済、社会、政策立案、企業活動など多方面からのアプローチを可能にしている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	広い視野に立って法的に問題の解決を考える教育を実現するため政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実を一層図り、社会の多様な変化に対応し得る問題意識を身につけさせる体制を構築すべきである。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	法学部FD 委員会を中心にFD 活動を積極的に推進すべく努力しており、組織的な教育改善に取り組み、授業評価アンケートをシステム化するとともに、評価を教育の質保証へつなげていく。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	△	非常勤の招致をもう少し容易にし、TA 制度のシステム化を図る必要がある。	1,2,3
			3.1.2	教員の教育活動状況	○	レジュメ等の資料を自己のHP に掲載し、学生が自らダウンロードできるようにしている教員も多いなど、おおむね適切である。	1,2,3
			3.1.3	教育実績の状況	○	学生による授業評価を教育の質保証へつなげる方策を模索したり、「評価から質保証へ―教員のミッションとは―」など教育内容の改善を図る講演を行なったりしている。	1,2,3
			3.1.4	国際競争力の状況	△	外国人入試は国際化に対応して外国人の特殊性に配慮した試験を工夫すると共に、優秀な外国人留学生の出願者を確保すべくさらに努力する必要がある。	1,2,3
			3.1.5	人材輩出の成果	○	法曹合格率は上位を維持しているのを初め、卒業生は社会の各分野において活躍しており、その一部の活動状況が大学案内等で例示されている。	1,2,3
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	研究教育の一環として地域環境改善等の社会貢献活動を実施しいる教員もおり、その成果はゼミ生のゼミ論集が中央図書館でリザーブブックとして公開されていると共に、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として実社会で社会貢献できる人材の育成に努めている。	1,2,3
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	△	複数の学会に所属している者には、研究旅費は必ずしも十分ではない。また、TA 制度のシステム化を図る必要がある。	1,2,3
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	法学部教員の研究業績は、総じて充実しており、特定の教員が業績が少な過ぎるといった批判は耳にしない。教授会において教員教育研究情報データベースへの入力が頻繁に周知され、相互閲覧の容易さもあって教員に対する業績追加と質的向上のインセンティブとなっている。	1,2,3
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	国際的な評価を受ける研究実績を有している教員は少なくない。また、その成果が高度な専門教育に反映されている。	1,2,3
			3.2.4	人材輩出の成果	○	法曹合格率は上位を維持しているのを初め、卒業生は社会の各分野において活躍しており、その一部の活動状況が大学案内等で例示されている。	1,2,3
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	ＮＰＯ等を含めた組織で社会貢献活動を実施している教員もいれば、学会や公的な会議体において社会活動を実施している教員も多数いる。その主要な活動状況は様々なメディアを通して例示されていると共に、その成果は自らの専門研究に反映されている。	1,2,3

効果が上がっている事項（優れた事項）	判例評釈なども含めると、各教員は、毎年何本かの業績を公表しており、多い者では年間10 本程度にのぼっている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	業績の多寡にかなりの開きがあるのも事実であり、例えば教授会における３年ごとの業績報告などが懸案となっている。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教員は、採用時および昇格時にしか業績審査を受けない。業績へのインセンティブを与えるためには、定期的な業績評価といったものが必要である。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 法学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	「他者のために生きる人間」の育成を目指す本学のキリスト教ヒューマニズムに沿った社会的正義の実現である法の理念の実現を掲げている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	○	理論と実際との両面にわたって法学の素養による問題解決能力を目指している。	1
			1.1.3	個性化への対応	○	建学の精神に基づいて社会的正義の実現である法の理念実現の教育研究目的を追求している。	1
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	各学科ごとに教育目標の説明が上智大学HPに掲載されている。各種の大学案内でも学科ごとに教育目標の説明がなされている。	1
			1.2.2	社会への公表方法	○	各種媒体および伝達手段によって大学の理念に基づく教育目的が発信されている。	1
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえ、また総合的な観点から学部内の各種委員会で改善の方向を検討している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	建学の精神と法学基礎を3学科共通に学ばせた上で各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっているため、大学の理念に基づく教育目的に適ったものとなっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	カリキュラム構成上、学科を越えた幅広い学習を可能にしている反面、各学科の特色・独自性が遺憾なく発揮されているとは言いがたい。また、講義形式の一方向授業がほとんどであり、双方向授業は、演習のみと言ってよい。学生の主体的な授業参加をさらに促進する必要があろう。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	双方向授業と一方向授業のバランスについて、現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえて、カリキュラムの改善がなされる予定である。						A
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
2 教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	社会的正義の実現である法の理念・法学の基礎の修得は3学科共通にした上で各学科の特色を一定程度出している。また、学部の一体性が法科大学院との協力関係も容易にしている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	○	3学科一体となって学部の運営にあたっていることによって理念・目的に適合しやすくしている。	1
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	国際関係と環境問題が特に重要であるという認識のもとに本法学部の特色を出そうとしている。	1
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	FD 委員会を設け、授業評価等を参考に教育研究組織の適切性についても点検に取り組んでいる。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学科の区別が柔軟にされているため、学生は、どの学科に所属しても、とれる科目は同じであり、とらなければならない科目が異なることになる。学生は、各自の興味に応じて自主的に科目を選択し、学科を越えて幅広く学習できるようになっている。履修の自由度が高いことに対応して、学生が科目選択に不必要に迷わないよう、進路に応じた履修モデルを提供している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなった。そのため、従来にも増して、法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にし、それを学部教育に反映させる必要が生じている。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下において、学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部ではFD 委員会を設け、授業評価等の活動と共に教育目標の再構築についても積極的に取り組んでいる。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	法学部の教員は採用および昇格に際して、教員の資格要件等を踏まえ教員に求められる能力・資質等を明らかにした審査内規である「上智大学法学部教員選考基準」に基づいて教育および研究における厳格な業績審査を受けている。	1
				3.1.2	教員構成の明確化	○	人材構成の柔軟性を確保しつつ、老壮青のバランスがとれた教員組織が構成されている。	1
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	教育研究目標を実現するために執行部が必要な委員会審議を経て原案を作成し、決定事項に関しては各教員が責任を持って実施する。	1
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	ほとんどの事項が三学科共通のものとして教授会で審議される。教授会は専任教員の教授、准教授及び講師により構成される。	1
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	教育課程における教員配置は、教育方針に適合するよう学部全体で調整されている。また、専任教員１人当たり学生数はおおむね適正である。	1
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	法学部の内規として、「上智大学法学部教員選考基準」がある。法学部教員の募集・ 任免・昇格は、この内規に基づいている。	1
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	昇格は現職在職年数と学術業績を基に審査委員会の設置により、また役職は互選により公正に実施されている。男女比のバランスも重視している。	1
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	◎	新任教員研修会をはじめ、教育研究を中心とした教員の資質向上を図るためのFDセミナーとして外部講師による講演会を頻繁に開催し、教育・教員組織の質の維持・向上を目指している。	1
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	◎	FD 委員会で授業評価等を参考に教育・教員組織の質の維持・向上への取り組みを目指している。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	人材構成の柔軟性を確保しつつ、老壮青のバランスがとれた教員組織が構成されている。男女比のバランスも重視した結果、良好である。また、専任教員１人当たり学生数はおおむね適正である。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教員の資質向上を図るためにFDセミナーとして外部講師による講演会を頻繁に開催するなど、教育・教員組織の質の維持・向上をいっそう図るべきである。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	FD 委員会で授業評価等を参考に教育・教員組織の質の維持・向上への取り組みを目指している。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4 教育内容・方法・成果								
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	○	履修要覧学科科目編に履修計画・学習成果の学年ごとの達成要件や卒業要件等を明確にした学位授与方針が設定されている。	1,2,3
				4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	○	学習成果の学年ごとの達成要件や卒業要件等の履修計画・履修上の留意事項は、社会的正義の実現である法の理念の修得という教育目標と合致している。	1,2,3
				4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	学生の関心を重視した履修モデル案を複数示しながら修得しておくべき学習成果が明示されている。	1,2,3
		4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	学科ごとに学生に期待される学習成果の達成を可能とする教育内容等の基本方針が体系的に示されており、教育課程の編成・実施方針が設定されている。	1,2,3
				4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	本学学則の「授業科目及び単位」や「履修及び登録」、履修要覧共通編や履修要覧学科科目編に明示されている。	1,2,3
		4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	○	本学のHPや学則や履修要覧などによって学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に対して理解を得るべく教職員・学生に周知・公表する努力が不断に払われている。	1,2,3
				4-1.3.2	社会への公表方法	○	それらを学外に周知・公表する媒体として本学のHPのコンテンツと大学案内（パンフレット）の内容は豊富であり、かつ冊数も多く、きわめて充実している。	1,2,3
		4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	◎	FDセミナーを常設することによってファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を持続的に実行し検証を実施する体制を整備し、恒常的かつ適切に検証を行い、その結果を改善に結び付けている。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	建学の精神と法学基礎を３学科共通に学ばせた上で各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっているため、大学の理念に基づく教育目的に適ったものとなっている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	単に法律知識の習得だけでなく、広い視野に立った現実の社会への視点から法律知識を駆使して問題解決を考える実践的教育をさらに促進する必要がある。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下で学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部ではFD 委員会を設け、授業評価等の活動と共に、教育目標の確認と研究教育体制の改善に取り組んでいる。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-2 教育課程・教育内容		4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	法学の素養を身に付けることで問題解決能力を高める科目を適切に開設している。	1,2,3
				4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	広い視野に立って現実の社会を直視する目と法律知識を駆使して問題解決を考える科目配置がされている。	1,2,3
				4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	○	学則や履修要覧などによって教養教育、専門教育の位置づけが明らかにされている。	1,2,3
				4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
		4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	広い視野による実践的教育を実現するために政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実も図っている。	1
				4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
				4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
				4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	◎	憲法・民法・刑法・国際法など法学の基礎・基幹科目を多く用意すると共に、法学入門的な科目として「裁判法」や導入演習を配置している。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	環境法の専門家を多数配していると共に、法的アプローチから生命倫理や社会保障・福祉や平和研究を専門あるいは研究テーマとして研究・教育に従事している教員を配してカリキュラムの充実を図っている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	法律問題を教育上の素材としつつも、紛争の背後にある経済環境や社会意識に踏み込んだ教育研究体制の構築に腐心すべきだろう。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	法学部では社会の国際化や地球環境問題の深刻化に対応できる人材の育成を目的としている。現代社会は価値観が多様化するなど社会環境が大きく変容しており、新しい問題が次々に生じている。また、現代社会に起こるあらゆる出来事は国際性を帯びており、その解決には今後NPOや企業と連携し改善していく必要がある。そうした時代の変化に対応した先進的な法学および政治学関連科目や社会・経済関連科目の充実に努めている。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	学生に主体的思考能力を養わせるために双方向の授業を配置し、社会の複雑化に対応した知識の効率的な習得のための講義形式を推進し、双方向授業と一方向授業のバランスをとっている。	1,2,3
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	各年次の履修登録単位数が48単位に制限されていることが履修要覧に記されている。また、連続する2年間に32単位以上取得する必要性を学則40条により規定している。	1,2,3
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	学生に主体的思考能力を養わせるためにゼミなどを中心として双方向の授業を重視している。	1,2,3
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	シラバスの入力フォームは全学で統一されており、本学のHPにおいて公開され、教員はそれに基づいて講義している。成績評価方法も事前にシラバスにおいて示される。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	シラバスで示した授業計画と実際の授業内容は整合性を保ちながら適切に設定されているかどうかは各教員に任されている。	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	シラバスで示した成績評価方法・評価基準が厳格に行われているかどうかは各教員に任されている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	授業科目の内容、形態等に応じて法学部の「学部シラバス（講義概要）」により何単位の配当が適切であるかが考慮されている。また、法学部ではGPAへの成績反映の公平性を期し、相対評価の基準として「成績評価の割合に関する申し合わせ」にしたがった定期試験の採点を奨励している。	1
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	○	大学設置基準等に定められた基準に基づいて本学では学則第22条に既修得単位の認定を適切に定めている。	1
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	◎	FDセミナーを常設することによってファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を持続的に実行し検証を実施する体制を整備し、学生による授業アンケートの実施評価も重視し、恒常的かつ適切に検証を行い、その結果を改善に結び付けている。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	学科の区別が柔軟にされているため、学生はどの学科に所属しても、各自の興味に応じて自主的に科目を選択し、学科を越えて幅広く学習できるようになっている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	授業効率のため、講義資料をダウンロードやパワーポイント等の利用が促進されるように、教員のHP 作成やパワーポイント利用に学部としてバックアップできる体制の構築が望まれる。 さらに、教育研究支援のTAの需要が高まっており、TA 制度のシステム化を図ると共に、非常勤の手当てをもう少し容易にする必要がある。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	法学部全体の一体性と各学科の独自性という困難な要請に応えることが、法学部の課題となっており、カリキュラムの更なる工夫が求められている。例えば、現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえてカリキュラムの改善を進めているところである。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	学業成績はＡからＦで評価される。Ｄ以上の評価を受けると当該科目の単位が認定される。Ｆは不合格である。ＡやＢを乱発しないことで学生の努力を促している。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	◎	本学では、卒業要件を満たすための科目履修の計画を立てることや卒業要件を満たしているかを確認することなど学生の自己評価は、学生個人の責任で行われるべきものとされている。また、卒業後の進路が決まった段階で本人から本学キャリアセンターへ「進路決定届」が提出されている。法学部では各教員を通してゼミの受講生にそれらの周知徹底を図っている。それによって、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を把握するための詳細なデータを含む卒業・修了者進路状況報告書が毎年公表されることで在学生への教育効果に活用されている。	1
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	履修要覧共通編に明確に規定されており、あらかじめ学生が知ることができる状態にしている。	1
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	効果が上がっている事項（優れた事項）	狭い意味での法律問題のみならず、広い視野から利益調整方法や問題の発見方法を見出せるような法的思考能力を備えた人材を実社会に送り出している。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	法律問題を教育上の素材としつつも、紛争の背後にある経済環境や社会意識に踏み込んだ教育研究体制の構築に腐心すべきだろう。					A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	法曹養成が法科大学院の任務とされた状況下で学部教育の意義が再構築されるべき時期にきており、法学部ではFD 委員会を設け、授業評価等の活動と共に、教育目標の確認と研究教育体制の改善に取り組んでいる。					
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。					
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	○	法学部および3つの学科それぞれににおけるアドミッション・ポリシーを本学HPおよび大学案内で公表しており、法的思考能力の養成を目的として、社会問題に関心をもち、思考の柔軟な学生を求めているとしている。	1,2
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	法学部および3つの学科それぞれににおけるアドミッション・ポリシーを本学HPおよび大学案内で公表しており、高校の教育課程で広く社会問題・国際問題の関心が涵養され、本学部・学科が養成しようとする社会人像へのポテンシャルの高い学生を受け入れるとしている。	1,2
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	入試制度の概要・入試要項に受験特別措置として視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱など、身体等に障害のある志願者に対して特別の措置を行う旨、本学HPおよび大学案内で公表している。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	○	法学部では3学科それぞれに複数の入学者選抜方法を採用して受験生に対して公正な機会を保証し、その能力・適性等を適切に判定している。	1
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	本学HPや大学案内および「学部・学科の3つのポリシー」などにおいて選抜に関する多くの情報を発信し、透明性の確保に努めている。	1
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.10台であり、指針である0.9以上かつ1.25未満をクリアーしている。また、収容定員に対する在籍学生数比率は1.14～1.17であり、指針をクリアーしている。さらに、法学部は編入学定員はゼロであり、受け入れていない。	1
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	法学部の3学科それぞれに一般入試の合否判定で、いわゆる歩留り率を慎重に検討し、定員を割らず、しかも定員の1.3 倍を超えないという困難な基準が堅実に守られている。学年全体の定員管理については留年生の一層の削減が課題となっている。	1
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	定員管理の視点から学生の受け入れの適正性を恒常的かつ適切に検証を実施する体制の整備は鋭意進めようとしているところである。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育・研究上の目的およびアドミッション・ポリシーに基づき、価値観が多様化する現代社会にあって理論的かつ実際的な問題解決能力を備えた人材となるべき者を求めており、多様な入試制度により、異なった型の優秀な学生の募集に成功している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	一般入試と多岐にわたる特別入試との間において選抜方法や入学者の受け入れ方針などについて十分に吟味し、質の確保と公平性のバランスを期すことが必須であろう。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	法曹界のみならず、国際舞台で不可欠な語学力や幅広い教養を身につけ、将来、国連職員や外交官、その他一般企業において国際性ある職域を目指す者、国際的、渉外的な法律実務を考える者の育成を目標としている。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	本学の理念・目的に基づき、WEBによる教学支援システム「Loyola」や、学生生活サポートとして各種奨学金制度があり、進路支援では留学・国際交流活動やキャリアセンターの採用求人およびインターンシップの支援体制が充実している。	1
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	教学支援システム「Loyola」を中心とした修学支援の運用状況は良好だが、退学者については自主退学の場合には面接して事情を聞いてきめ細かく対応しているものの、成績不振などによる強制退学への対応で学生の履修上の悩みに相談する制度の充実が望まれる。	1,2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	△	留年生の減少を図るためにも補習・補完教育の充実が重要であるが、個別の教員を越えて学部の支援方策が検討されるべきである。	1,2
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	本学の事業計画の中の学生支援制度・体制の整備充実に「心身に障害をもつ学生への支援の取り組み」があり、平素より適切に取り組んでいる。	1,2
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	学生生活サポートとして各種奨学金制度、特に優秀な学生に対する表彰制度があり、経済的な支援措置が実施されている。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	学生から様々な相談が寄せられることに対応して「学生生活安全・安心ハンドブック―トラブルから身を守るために」を作成し、また大学時代に直面する学生の様々な不安・悩み・困りごとへの助言のために　学生相談窓口を開設し、カウンセリングセンターでは無料で専門のカウンセラーと話し合いながら問題への具体的な対処・解決方法を探っている。他に、教育研究活動中に生じた傷害事故や通学中または学校施設間の移動中に発生した傷害事故を補助対象とした学生教育研究災害傷害保険がある。	1
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	○	ハラスメントが人権侵害および性差別をもたらすと認識し、防止して公正で安全な環境で学生生活が送れるように支援している。希望する相談員に申し込み、匿名で専門相談員に相談する方法が用意されている。	1
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	就職活動を開始するための進路希望入力をした学生にはキャリアセンターより就職活動のガイダンス日程や求人等ついてのメールを配信する等の就職支援プログラムがある。	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	キャリアセンターでは、就職活動を始める上で知っておくべき基本的な内容から採用試験の対策講座まで、様々なプログラムを開催し、学生の仕事選びをサポートしている。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	法学部は、法律家を育てるだけでなく、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた。幸いにも、法学部卒業生は、社会の各分野において活躍しているところである。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	司法試験の合格実績は、今後、法科大学院の教育効果として測定される。法学部は、法曹以外の進路について一層の実績を上げることが求められよう。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	法学部卒業生の就職状況は、幸いにも良好であり、法学部卒業生は、多様な分野で活躍している。法学部の教育に対する信頼が揺らがないよう、学部一丸となって高度かつ先進的な教育の継続を期している。					A
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。					
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	文部科学省の法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムの実施や、法科大学院の環境法政策プログラムのセミナー等で産廃処理業最前線のビジネス展開について処理業者ならではの講演を招致するなどの催しを行なっている。	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	本学部の教育目的を踏まえ理論を実践によって深めるため地域環境改善等の社会貢献を取り入れるゼミも展開されており、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めている。	1,2
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	各教員による研究論文等の発表状況は良好である。判例評釈なども含めると、各教員は、毎年何本かの業績を公表しており、多い者では年間10本程度にのぼっている。学部50周年記念論文集の出版等にその研究成果が現れている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	法律的な能力（リーガルマインド）の養成のために弁護士会や弁護士事務所、および学外の各種団体と連携協力を図っている。	1
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	四ツ谷キャンパス周辺地域の環境美化活動を推進し地域交流に携わる取り組みや、一部の教員による国際交流活動も積極的に進められている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた結果、法学部卒業生は社会の各分野において活躍しているところである。また、科学研究費補助金への申請も活発になされており、その相当数が採択されている。学部50 周年記念論文集の出版等にその研究成果が現れている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	時間の工面および活動費用の捻出などにより学生たちとの共同行動を増やしていくことが望まれる。また、教員の海外研修制度については、原則１年と期間が短く、研修のために支払われる費用も少ない。しかも、複数の学会に所属している者には、研究旅費は必ずしも十分ではない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教員の教育研究成果の社会還元については、業績へのインセンティブを与えるためには定期的な業績評価といったものが必要である。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	4年に一度の報告書の作成に向け、自己点検・評価を実施し、前回の自己点検・評価報告書は2008年度に作成して2009年3月25日に本学HPを通して公表している。	1,2,3,4
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	文部科学大臣の認める認証評価機関による外部評価を受けることを義務づける学校教育法および同法施行令の定めるところにより財団法人大学基準協会の認証評価を受けるべく自己点検・評価報告書の作成に当たり、公表してきた。また、財務関係の書類も本学HP上で閲覧可能な状態にある。	1,2,3,4
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	本学の事業計画の中において、大学教育の質保証の仕組みを構築すべく本学が蓄積してきた叡智をさらに磨き、グランドレイアウトを見直しつつ、社会的、時代的要請に積極的に対応していく旨規定されており、学内における責任主体・組織、権限、手続を明らかにするなど質保証を組織的に行なう姿勢を明確に示している。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	学内の自己点検・評価委員会が報告書の作成に向け、学部横断的な全学的な会合を頻繁に開催している。	1
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	本学総務局学院改革推進室が本学自己点検・評価規程に基づき自己点検・評価の事業を主管し、自己点検・評価委員会規程に基づき学務副学長の統卒のもとに自己点検・評価委員会が作業を進めている。	1
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	教師と学生、教員同士など人間関係が重要な教育研究現場において、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム（個人情報の保護に関する方針、組織、計画実施、監査及び見直しを含むシステム）が実施されている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	自己点検・評価委員会の作業とファカルティ・ディベロップメント(FD)活動が相まって自己点検・評価を改革・改善に繋げる活動が進められようとしている。	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	本学教員の教育と研究についての情報・成果がキャンパス内だけではなく、本学HPを通して広く学外にも発信されている。	1,2
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	FDセミナーとして前田早苗千葉大学教授に「評価から質保証へ―教員のミッションとは―」という講演をお願いするなど学外者との意見交換を行なっている。	1,2
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	自己点検・評価報告書に対しての大学基準協会からの評価当時の状況および指摘事項に対しては、評価後の改善状況について改善状況を示す具体的な根拠・データ等を付けて回答し、また改善・改革に繋げている。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	時代の変化に対応した先進的な教育・研究を充実させることにより、社会の需要の変化に即応した人材を世に輩出していくという法学部の使命はほぼ達成されている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなった。そのため、従来にも増して、法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にし、それを学部教育に反映させる必要が生じている。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	自己点検・評価委員会の作業とファカルティ・ディベロップメント(FD)活動が相まって自己点検・評価を改革・改善に繋げる活動が進められている。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur 2.履修要覧（学科科目編）（P.189-220）
1.2	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur 2.履修要覧（学科科目編）（P.189-220）
1.3	1.履修要覧（学科科目編）（P.189-220） 2.法学部　学部シラバス 3.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　法学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja
1.4	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur 2.法学部　学部シラバス 3.履修要覧（学科科目編）（P.189-220）
評価基準２	
2.1	1.2010年12月8日法学部合同教授会資料 2.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー、法学部の箇所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy
2.2	1.2010年12月8日法学部合同教授会資料 2.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー、法学部の箇所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 3.履修要覧（学科科目編）（P.189-220）
2.3	1.2010年12月8日法学部合同教授会資料 2.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur 3.2010年度授業評価アンケート報告書
評価基準３	
3.1	1.法学部　学部シラバス 2.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　法学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 3.法学部ホームページ http://www.sophialaw.jp/faculty/
3.2	1.法学部　学部シラバス 2.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　法学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 3.法学部ホームページ http://www.sophialaw.jp/faculty/
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur
1.2	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur
1.3	1.検討の途上につき公表できる資料はありません
評価基準２	
2.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur
2.2	1.点検の途上につき公表できる資料はありません
評価基準３	
3.1	1.上智大学法学部教員選考基準
3.2	1.上智大学法学部教員選考基準
3.3	1.上智大学法学部教員選考基準
3.4	1.上智大学法学部教員選考基準
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学学則第7章及び第9章（授業科目及び単位、履修及び登録） 2.履修要覧（共通編）（P.23-28） 3.履修要覧（学科科目編）（P.189-220）
4-1.2	1.上智大学学則第7章及び第9章（授業科目及び単位、履修及び登録） 2.履修要覧（共通編）（P.23-28） 3.履修要覧（学科科目編）（P.189-220）
4-1.3	1.上智大学学則第7章及び第9章（授業科目及び単位、履修及び登録） 2.履修要覧（共通編）（P.23-28） 3.履修要覧（学科科目編）（P.189-220）
4-1.4	1.FDセミナーでの各報告教員のレジュメ
評価基準４－２	
4-2.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur 2.上智大学学則第1章及び別表第1（設立目的及び使命、教育研究目的） 3.履修要覧（共通編）（P.2,5,70,100）
4-2.2	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur

評価基準４－３	
4-3.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的　法学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/hougaku_pur 2.上智大学学則（第40条） 3.履修要覧（共通編）（P.23-28）
4-3.2	1.法学部　学部シラバス
4-3.3	1.上智大学学則（第22条）
4-3.4	1.FDセミナーでの各報告教員のレジュメ 2.2010年度授業評価アンケート報告書
評価基準４－４	
4-4.1	1.上智大学学則（第55条）
4-4.2	1.履修要覧（共通編）（P.23-28）
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー、法学部の箇所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2.上智大学ホームページおよび大学案内（入試概要「受験特別措置」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/nyushiQA/nyushiQAkyoutsu/nyushiQA31
5.2	1.上智大学ホームページ「学部入試」の各入試制度の概要 http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad
5.3	1.上智大学の統計データの集計表(自己点検・評価 大学基礎データ様式5：Ⅲ)
5.4	1.体制の整備および検討の途上につき公表できる資料はありません
評価基準６	
6.1	1.上智大学ホームページ（教学支援システム「Loyola」、奨学金情報、キャリアセンターの支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/Loyola http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/scholarship http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career
6.2	1.上智大学ホームページ（教学支援システム「Loyola」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/Loyola 2.上智大学事業計画（学生支援制度・体制の整備充実）
6.3	1.上智大学ホームページ（学生生活安全・安心ハンドブック、学生相談窓口、カウンセリングセンター、ハラスメント相談員等） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/anshin http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/soudan_madoguchi http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment
6.4	1.上智大学ホームページ（キャリアセンターの支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career
評価基準８	
8.1	1.文部科学省の法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム 2.上智大学法科大学院・環境法政策プログラムホームページ http://www.sophialaw.jp/environment/index.html
8.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　法学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（法学部の自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.学校教育法 3.同法施行令 4.上智大学ホームページ（財務状況） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho
10.2	1.上智大学ホームページ（上智大学事業計画、自己点検・評価報告書、自己点検・評価委員会規程、個人情報の取扱いについて） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken http://kitei.cl.sophia.ac.jp/doc/rule/9.html?keyword=%E8%87%AA%E5%B7%B1%E7%82%B9%E6%A4%9C http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/privacypolicy/joho_toriatsukai
10.3	1.上智大学教員教育研究情報データベース（所属別一覧　法学部） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu.htm?DISP_KIND=1&lang=ja 2.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書の法学部部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　経済学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

経済学・経営学という学問領域は、本学が掲げるキリスト教ヒューマニズムという理念と直接には関わりはない。しかし、伝統ある上智のこの精神は、経済学部の教育・研究にも影響を与えている。具体的には、経済学科における開発経済学、国際経済学、経済史、経営学科では、会計系の科目で Corporate Social Responsibility （CSR）を教えており、そこでの内容に重なるものがある。

1.1.2　学際的教養教育の実施

上智大学の特徴は、学際性と教養教育にあり、それは経済学部の教育にも現れている。他学部の科目を最大 12 単位取得することが認められており、またクロスリスティング制度によって、国際教養学部、法学部などの科目を重複して取得することができる。他学部の科目への柔軟なアクセスを認めることによって、経済学・経営学を学際的かつ広い教養性の中で教えている。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

次のような貧困問題を扱う科目を揃えている。開発経済学、特別講義（貧困とコミュニティ）グローバル化と発展途上国。

２）改善すべき事項

上記のような科目をさらに充実させること。非常勤に委嘱している科目を常勤教員の科目とすること。

（３）　将来に向けた発展方策（行動計画）

上智大学の教育・研究理念に沿った科目の新設。それに伴う教員数の増加。

1.2　国際性

（1）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

経済英語、経営英語といったネイティブ教員による外国語で専門教科を学ぶ科目を充実している。経済統計学、計量経済学、経営科学などのコンピュータを用いた授業を完備している。人的資源論や国際経営など、国際的環境で経営を行なう場合に生じる問題を論じる科目も取り揃えている。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

グローバル化に伴って深刻となっている様々な問題を、経済学と経営学の知見によって解決する科目を取り揃えている。たとえば、環境経済学、環境経営学、さらには国際環境における経営戦略の論じる科目、またグローバルなイノベーション政策を論じる科目も充実している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

ネイティブによる経済英語、経営英語のクラスを多数揃えている。
学生へのアンケートでもこうした取り組みが大いに歓迎されている。
上記にあげた科目以外でも、国際的課題の経済学的および経営学的アプローチを教育に生かしている。
新たに国際金融という科目を新設し、英語での講義の数を増している。

2）改善すべき事項

上記の取り組みを全学的な枠組みと連動させるべき。より多くの英語で講義する科目を増設すべき。上智大学経済学部に適したグローバル・イシューの掘り出しとその教育への連動。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

英語で行なわれる講義の数を増やす。海外での教育経験のない学生には、英語と日本語を組み合わせた講義も考えられる。環境経済学、環境会計学などの環境関係の科目をより充実させる。開発経済学関係の科目の増設が必要。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

経済学部では、グローバル・イシューに関する学際的な研究を行っている教員が充実している。国際金融や国際経済学では、貿易面からの国際問題の取り組みを研究し、それを

教育に生かしている。環境経済学は、環境問題を経済学的な手法で解決する方法を研究している。開発経済学は、特にアジアの貧困問題を研究の対象としている。これらの科目は、2ー3 年次生用の科目であり、その基礎的手法を学ぶ科目の充実も図っている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

生命科学と経済学の関連では、医療経済学の専門家をメンバーとし、生命科学のイノベーションを歴史的アプローチから研究する専門家も配している。環境経済学の専門家は、国際経済学の教員と長年に渡って共同研究を行なっている。開発経済学の分野では、貧困問題、国際間格差の問題、食料問題などを研究する教員を配している。人口問題の専門とする教員は、歴史人口学を専門とし、日本のみならず人口の歴史的変化を研究している。これらの国際的に重要な課題についての研究を学部教育に連動させている。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

上智大学経済学部は、教員数が 30 名と少ないため、様々な研究課題を学部外の教員との共同研究で補填するケースがある。例えば、環境経済学の教員は、国際経済学および環境会計学の教員とともに、他学部である法学部地球環境学科の研究者と共同研究を行ない、先端的な研究成果を教育に連動させている。他にも、地球環境大学院との関係など、学際的で先端研究教育に取り組んでいる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

環境経済学、開発経済学分野の充実。他学部との連携の拡大。学内共同研究への参加の拡大。

2）改善すべき事項

多様な研究領域の教員を増やすこと。学内共同研究のさらなる拡大。上智大学研究機構を通した他学部の教員との研究上のコンタクト。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

グローバルイシューに関連する研究領域でのスタッフを増加させること。学内共同研究をさらに進めること。上智大学研究機構への参加を進めること。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

上智大学は伝統的に少人数教育を大学のポリシーとして掲げて来た。経済学部に置いても、教員 30 名に対して、一学年の学生数は 330 名であり、私立大学の経済学部としては、かなりの少人数教育を実施している。また、各教員のゼミにおける学生数は、平均すると 20 名を超えない範囲に留まっており、ここでも少人数教育が実現されている。また経済学

科・経営学科の双方で、100 名を超える科目については原則的に TA を配して、学生へのきめ細やかな対応を実現している。

1.4.2　専門基礎教育の実施

経済学科においては、経済数学や統計学のクラスを少人数化するとともに、必修のミクロ経済学・マクロ経済学を二つのクラスに分割し、最大でも 100 名を超えないようにすることで、専門基礎教育を充実させている。またアクティブラーニングセミナーと称する、1 クラス 20 名程度の 2 年次生対象のプレゼミを開講することで、専門ゼミに入る前の教育を充実させている。経営学科では、1 年次生向けに経営学概論という少人数クラスの講義を開講している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

基礎科目とあって一般的には大講義で行なわれることも多いミクロ経済学とマクロ経済学の少人数化は、大きな成果を上げた。計算問題の取り組みなどにも目を向けることができるようになったばかりか、学生への質問などの講義の双方向化を強化しつつある。経営学科の 1 年次生向けの少人数クラスでの基礎講義は、その後の専門教育へのモチベーションを高めるとともに、一般教養教育とはまた違った形で、早い時期での社会科学への興味をかき立てるのに成功している。

２）改善すべき事項

基礎教育段階での少人数クラスをより増加させること。早い段階で学生の社会科学への興味を増加させること。数学や統計学などの社会科学的思考に不可欠な科目への少人数クラスを進めること。経営学科の 1 年次生向けクラスをより少人数化すること。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学の経営的観点から、常勤の教員を大幅に増員し、教員一人当たりの学生数を少なくすることは難しいかもしれない。しかし、常勤教員をヘッドとし、何人かの非常勤教員や任期付教員をグループ化し、さらに TA 制度をより充実させることで、少人数かつ双方向のクラス運営が可能になると思われる。経済学部としては、その方向での改善を図りたい。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

経済学部の 3 つのポリシーのうち、ディプロマポリシーは、「広い視野と先見性をもち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成し、国際社会に貢献できる人材に学位を

授与する」とある。カリキュラムポリシーは、「小人数教育と、専門分野に関わる英語による授業科目の「経済英語」「経営英語」、ならびにOB講座、寄付講座などの実践的視点からの授業科目などを充実させて理論と現実のバランスを重視」するとなっている。また、アドミッションポリシーは「経済学科は入学試験で数学を必須科目とすることで論理的能力を特に重視し、経営学科は歴史的な素養なども重視して数学と社会の選択とし、学部理念に適った将来的な成長可能性を秘めた優秀な学生を受け入れる」と記されている。このどれも大学全体に基本理念、すなわち「全人教育・グローバルな学術研究」さらに「国際性」「学際性」さらに「一人一人への配慮」という理念の柱と一致している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

経済学部では、経済英語や経営英語といった英語で講義する授業を増やし、グローバルな課題に関する講義を充実させて来た。また、産業界で活躍する卒業生を講師として迎え、企業の現場の情報をアカデミアに還元させる努力も行なって来た。それらの方策は、経済学部のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに沿ったものであり、おおむね成功している。一方で、日本の私立大学経済学部のほとんどすべてが入試科目から数学の必修を外しているのに対し、上智大学経済学科は、数学を必修として課している。これは、上智大学の理念に沿いながら、経済学の根幹の論理性を守ろうとする努力である。また、経営学科では、よりグローバルな視点からの経営学研究と教育を目指し、それに合致する学生を入試で選抜するように心がけている。

2）改善すべき事項

大学の理念が、「キリスト教ヒューマニズム」を掲げている。この点は、経済学という学問の性格上、それほどぴったりと合致しているとは言えない。しかし、グローバルな貧困問題、環境問題などをより学部の研究と教育の体制に盛り込むことが必要になって来ると思われる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学全体の研究と教育理念のあり方について、他学部の動向を考慮に入れながら、大学執行部と議論を重ねたい。その上で、既に策定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをもとに、大学の理念とより整合性のある具体的な学部組織の改革を行なうつもりである。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

経済学部は、現代社会の諸問題に対して経済学・経営学を基盤とした複眼的な視点から判断して対応できる能力を養うことを目的としている。その実現のために、経済学と経営学の専門分野の特性を考慮し、経済学科は入学試験で数学を必須科目とすることで論理的

能力を特に重視し、経営学科は歴史的な素養なども重視して数学と社会の選択とし、学部理念に適った将来的な成長可能性を秘めた優秀な学生を受け入れている。

学科間での入試科目の差別化は有効に機能していて、それぞれの学問領域に適正を持った学生を獲得できている。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

経済学科では「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」「経済数学解析」「統計学」など経済学学習のコアになる科目を 1 年次に徹底して学べるようにしている。また、これらの科目ではＴＡ制の導入や非常勤講師との兼担が可能となったことから、現実の経済問題や経済トピックスを取り上げて平易に解説することが時間的に可能になった。

経営学科でも同様に、「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」では、コンピューター等を活用した学習ができるようになった。

こうした工夫により、高校の学びから大学の学びへと円滑に移行できるようになっている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

経済学部の「広い視野と先見性をもち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」という教育理念のもとで、3・4 年次の演習（ゼミナール）を核として、経営学科 1 年次のクラス担任による「経営学概論Ⅰ」、経済学科 2 年次生対象の「アクティブ・ラーニング・セミナー」などの小人数教育、「経済英語」「経営英語」などの専門科目を英語で学ぶ講義、ならびに OB 講座、寄付講座などの実践的視点からの授業科目、などを充実させて理論と現実のバランスを重視したカリキュラム編成を行っている。

経済学・経営学の理論だけでなく、経済・経営の現実への応用にも強い関心と分析力を持つ学生が育っている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

経済学部は、学部の教育理念のもと、経済学と経営学の基礎および専門知識、ならびに情報処理能力、コミュニケーション・スキルの到達度を重視し、国際社会に貢献できる人材に学位を授与している。また、早期卒業制度を導入しており、特に高い問題意識をもつ優秀な学生を輩出している。

経済学部卒業生の持つこうした優れた能力は企業からも高く評価されていて、卒業生の多くは民間企業で活躍している。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

専門教育とキャリア教育を別々に考えるのではなく、両者の連携を重視している。学部の専門科目を学ぶのと並行して、寄附講座や OB 講座を開講することで、大学で学ぶ知識を社会に出てからの実践的な知識と結びつけられるようになっている。

さらに、2011 年度から教育イノベーションプログラム「経済学部における新カリキュラム体系検討の支援：実践知と学問知の有機的結合に向けて」の一貫として、「大学で学んだことが社会でどう役にたつのか」というテーマで、学部学生対象に社会人講演会シリーズを実施している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学科により入試科目を差別化することで、学問の特性によりマッチした学生の獲得に成功している。

２）改善すべき事項

入学後早い段階から、学生が卒業後のキャリアを考えながら学問に取り組めるよう、さらなる対策が必要である。大学全体で取り組むのが適切な内容、学部で取り組むのが適切な内容を明確にした上で、学部としてのキャリア教育を充実させる必要がある。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

カリキュラム検討委員会と連携して、キャリア教育への取り組みを行う。

2.3 教育状況

（１）現状の説明

2.3.1 教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

経済学科では、受験生全員に数学を課すことによって、優れた論理展開力を持つ学生が入学している。経営学科は、毎年募集人員の約 30 倍の志願者を集め、学力と教養を併せ持つ優秀な学生の獲得に成功している。

2.3.2 教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

学生は、各学科のカリキュラムにしたがって学ぶうちに自然に、教育・研究上の目的を達成できるようになっている。いっぽうで、各学科の教育・研究上の目的やポリシーを、学生に周知させるための特別の努力は行っていない。

2.3.3 教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

卒業後の進路としては民間企業への就職が多く、中でも卒業生の約 30%が民間金融機関へ就職している。経済学部の人材養成の目的である「経済学と経営学の基礎および専門知識、ならびに情報処理能力、コミュニケーション・スキルの到達度を重視し、国際社会に貢献できる人物の養成」を達成できていることが評価されていると考えられる。

（２）点検・評価

２） 効果が上がっている事項（優れた事項）

カリキュラム編成を工夫することで、教育・研究上の目的やポリシーに沿った人材を養成できている。

２）改善すべき事項

先に 2.3.2.で述べたことだが、教育・研究上の目的やポリシーは文書化されているもの

の、学生に対し口頭で伝える努力を行っていない。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

教育・研究上の目的やポリシーを学生に伝える努力を行い、目的やポリシーがカリキュラムにどのように反映されているのかを学生に理解してもらうことで教育効果の向上を目指す。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1 質の高い教育機関として

（１） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

高度な専門教育を行うため、次のような環境整備を行っている。

1. 基礎科目・初年次科目の少人数教育化
2. カリキュラム検討委員会の設置
3. 理論科目と応用科目をバランス良く設置

また、大人数講義ではTAが教育の補助を行っているが、学科の必修・準必修科目では大人数でなくともTAを導入することで教育効果を高めることが出来る。

3.1.2 教員の教育活動状況

各教員は、学部生向け講義として最低で学科の専門科目 8 単位と演習 4 単位を担当している。教員は各学期の中間、および、期末に実施される授業評価アンケートを参考に、講義内容や方法について改善を行っている。

3.1.3 教育実績の状況

各教員は自分の専門とする科目と演習を担当している。こうした専門の講義以外に、経済学科ではALS(アクティブ・ラーニング・セミナー)を、経営学科では経営学概論を、学科教員が持ち回りで担当している。ALSや経営学概論は、少人数制の科目であり、学生の主体的な学習を引き出すことに成功している。

各教員が各学期の中間、および、期末に実施される授業評価アンケートを参考に、講義内容や方法について改善を行うのと同時に、カリキュラム検討委員会でカリキュラム編成の妥当性について検討している。

3.1.4 国際競争力の状況

経済学部の外国人入学試験は、2010 年度 84 名、2011 年度 110 名、2012 年度 118 名と多くの志願者を集め、その数も増加傾向にある。外国人入学試験志願者の多さは、経済学部の国際競争力の強さに起因していると考えられる。

3.1.5　人材輩出の成果

卒業後の進路としては民間企業への就職が多く、中でも卒業生の約 30%が民間金融機関へ就職している。経済学部の人材養成の目的である「経済学と経営学の基礎および専門知識、ならびに情報処理能力、コミュニケーション・スキルの到達度を重視し、国際社会に貢献できる」能力を身につけた人材を輩出できていることが企業に評価されているためと考えられる。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

研究面での社会貢献に関しては、ほとんどの教員が、学会の運営、専門誌投稿論文の査読、専門誌の編集などの活動を行っている。また、経済学科では、国の審議会・委員会や研究会などで社会貢献を行っている教員も多い。経営学科では、企業との共同研究や委託研究を行う教員が多い。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

経済学科の ALS（アクティブ・ラーニング・セミナー）や経営学科の経営学概論のような少人数科目で、学生の主体的で積極的な講義参加を引き出すことが出来ている。また、複数の教員で同一科目を担当することで、かつて受講者が 200 人を越えていた科目を 100 人以下の複数のクラスに分けるよう進めているが、それらのクラスでは学生の出席率が高まり、講義内容の理解に向上が見られる。

2）改善すべき事項

依然として多くの専門科目は、1 クラス 100～200 人の大人数で行われている。過去に、大人数クラスを 2 クラスに分割することで教育効果が改善した経験を考慮すると、それらの大人数科目について少人数化が望まれる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

TA の増員による教育の補助、あるいは常勤・非常勤教員を増員することで 1 クラス 100 名以下に抑えることが出来れば、教育効果の向上が見込まれる。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

書籍。研究旅費など研究活動に必要な個人研究費が支給されている。経済学部専任教員には、全員に研究室個室が用意されている。近年では、電子ジャーナルから研究論文を入手できるようになっている。

上のような状況で、専門研究を行うための最低限の環境は出来ているが、研究をサポートするための人的支援体制の整備、訪問研究者を受け入れるための研究室の確保などを通して、学外研究者との交流を促進することが望まれる。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

経済学部の教員が行う研究活動は、研究分野や専門領域、その研究方法などにおいて非常に多岐にわたっている。また、教員は個々に専門分野の研究を進める一方で、学内外研究者との共同研究も行っている。多くの教員は、学会報告、専門誌への論文掲載という形で精力的に研究を行っている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

各教員の研究実績は、大学のホームページ上で公表されている。各教員の研究成果は、『上智経済論集』や『経済学部ディスカッション・ペーパー』など学内誌を通じて公表されるだけでなく、教員の著書、学会報告、専門誌や一般誌上の論文として発表されている。

多数の教員が、国際的な専門誌上の論文や国際学会での報告という形で研究報告を行っており、教員単位でみた研究という意味では国際競争力を有している。

3.2.4　人材輩出の成果

経済学部教員の指導を受けて、コンスタントにほぼ毎年課程博士を輩出している。また、大学院へ進学し研究者を志す学生も多く輩出している。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

研究面での社会貢献に関しては、ほとんどの教員が、学会の運営、専門誌投稿論文の査読、専門誌の編集などの活動を行っている。また、経済学科では、国の審議会・委員会や研究会などで社会貢献を行っている教員も多い。経営学科では、企業との共同研究や委託研究を行う教員が多い。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

不定期ではあるが経済学部セミナーに学内外の研究者を招き、研究セミナーを開催している。これは学外の研究者との交流を促進し、新たな研究が生まれる場として有効に機能している。

2）改善すべき事項

学術研究活動は研究者自身の意欲のほか、それを支える時間的・経済的な余裕を必要とする。ところが、経済学部は教員数が少ないため、ほぼ全教員が学部内役職や各種全学的委員会の委員長・委員を勤めざるを得ず、研究活動をする上で時間的な制約となっている。

3）将来に向けた発展方策（行動計画）

全学的委員会の委員については、経済・経営両学科から 1 名ずつ計 2 名の学部代表委員を選出しているが、可能であれば学部代表委員を 1 名に減らすことで、時間的な制約を軽減する。

既に効果を上げている経済学部セミナーの開催を現在より多く毎週 1 回程度に増やすことで、学外研究者との学術交流を促進する。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

経済学部で取り組む教育研究は、あらゆる社会の人々の暮らしがより豊かになることを大きな目的としている。その実現のために、経済学部ではネイティブ教員による英語での講義も併用して、経済学と経営学の理論と実践を理解し、高い問題解決能力を備えたグローバルな人材の育成を目指しています。

各学科の教育目的については、以下のとおりである。

【経済学科】

経済学では、論理的思考力と経済の実態を数量的に把握する習慣が必要である。この能力・習慣を身につけるために、経済学的思考を培う経済学の基礎科目や、数学、統計学などの数理科目を重点的に学び、その上で、金融・財政、国際貿易や経済発展、住宅や交通などの都市問題、医療、年金、環境問題など、現代社会が直面している経済課題を論理的・実証的に分析するために必要な教育を実施する。

【経営学科】

経営学科では、複雑な経営環境を適切に分析し、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を有効に活用し戦略を構築する方法、グローバル経営に関わる基礎的要因、企業組織の文化や倫理などの質的側面の分析などを体系的に学習し、実践できる教育をめざしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

経済学部では、その理念･目的に沿って、経済学・経営学を体系的に履修し得る基礎科目と社会の要請に応えた応用科目を体系的に準備したカリキュラムを構成してきた。

たとえば、経済学・経営学の幅広い範囲をカバーするカリキュラムは、オーソドックスな基礎科目と応用方法を学ぶ選択必修科目に大きく分かれる。そのなかで、少人数教育の実践の場である 3～4 年次の演習は、指導教員のもとで理論や実務を学ぶ絶好の機会を提供している。さらに、1 年次・2 年次の少人数教育、3 年次の経済・経営英語など時代の要請に応じた科目も開講している。

理念･目的･教育目標は学生･教職員の間で認知され、浸透してきている。受験生に対しては大学案内、ホームページなどの手段を用いて広報活動をしている。さらには、オープンキャンパスなどでの体験授業や説明会等のさまざまな機会を通して浸透させる努力をしている。

２）改善すべき事項

経済学部の理念・目的をより効果的に実行へ移していくために、1 年次生ならびに 2 年次生を対象とした導入教育をいっそう充実させていくことが必要であろう。また、教育達成度、卒業後の進路などのデータの収集と評価･分析も必要であろう。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

カリキュラムの作成過程で、理念･目的と具体的な教育目標･人材養成の目標との関連について、教授会や学科会で議論を積み重ねていく。特に、教育達成度や成績評価などの問題については、数年間をかけてじっくり議論を進めることが必要であろう。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

経済学部の基本的教育理念は「経済学・経営学を通して、高い問題解決能力を備えたグローバルな人材の育成」である。経済学部では、この理念に沿って､経済学・経営学を体系的に履修し得る基礎科目と社会の要請に応えた応用科目を体系的に準備したカリキュラム、および教員配置の整備を行ってきた。

こうした整備の一環として、学部教育の基礎となる専門必修科目（4 科目）では複数クラス制をとっている。このうち 1 科目（経営学概論Ⅰ）は 4 クラス制で全て専任教員が担当、2 科目（ミクロ経済学Ⅰ・マクロ経済学）はそれぞれ 2 クラス制で、うち 1 クラスを専任教員が、残る 1 クラスを兼任教員が担当している。また、経済学部における少人数教育の中核科目である演習Ⅰ・演習Ⅱ・演習Ⅲでは、経済学科・経営学科でそれぞれ 15 クラス・14 クラスを開講し、全て専任教員が担当している。さらに、経済学科に経済英語、経営学科に経営英語のように、ネイティブ教員による英語での講義も開講されている。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

必修科目を複数のクラスに分割して、それぞれに TA を配置するなど 、基礎教育の一層の充実を図ってきた。特に、導入教育として 1 年次生向けの講義をクラス制で実施している。また、選択科目については、特別他の学部に比べて専兼比率が低いということもなく、また開設の授業科目全体でみても、それほど低い水準にはなっていない。

２）改善すべき事項

専任教員がより多くの科目を担当することが望ましいが、その一方で提供できる科目の幅を広げるという意味で非常勤講師の活用も検討するべきである。

1 年次生向けの初年次教育と、3･4 年次生向けの演習の橋渡しとなる、2 年次生向けの教育をいかに充実させていくかは、検討する必要があるだろう。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2 年次生向けの少人数教育については、すでに検討プロセスへ入っている。今後も、検討を重ねることで、早急に 2 年次生向けの少人数教育の充実を図りたい。

３．教員・教員組織

（1）現状の説明

経済学部の教員組織の年齢構成は､経済学科では 60 歳代が 2 名、50 歳代が 3 名、40 歳代が 7 名、30 歳代が 3 名、経営学科では 60 歳代が 4 名、50 歳代が 2 名、40 歳代が 6 名、30 歳代が 2 名となっている。また、経済学部所属専任教員 29 名のうち、外国人教員は 1 名である。また経済学部の女性教員の数は、全教員 29 名中 5 名であり、女性教員率は 17.2%となっている。ここ数年で、この比率が急速に高まってきている。

経済学部では、学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施しており、授業評価アンケートの実施、教員間での講義の公開、教員間でのミーティング、外部講師の招聘などを実施することで、教育・教員組織の質の維持・向上を目指している。昇格については、例えば、准教授になるには助教または専任講師満 4 年以上、教授になるには准教授または助教授満 7 年以上の昇格に必要な年限及び所定の業績があって、昇格が申請されれば、遅滞なく教授会によって選任された 2 名以上の審査委員によって厳正な審査がなされる。教授会における投票で、出席者の 3 分の 2 以上の賛成があれば、昇格が承認される。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容とその運用はきわめて厳正・公平であり、適切であると評価している。近年の採用人事で選任された教員のほとんどが、他大学の大学院修了者である点は特筆すべき点である。

また、女性比率も 17%と上昇傾向にある。

2）改善すべき事項

任期制（助教）については、少しずつであるが導入しつつある。今後はよりカリキュラムの弾力化を図るうえでも、任期制を積極的に活用することも必要かもしれない。

学部 FD では、外部講師、授業評価アンケート、講義の公開など多方面から取り組んでいる点は特筆すべきであるが、そのあり方について再検討することが必要かもしれない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

雇用の流動化ということが必然的な流れである以上、任期制を採用して新規採用の枠を広げ、その中から終身在職権のある准教授や教授への昇格を数名に絞っていくという方法があると思われる。助教制度でより多くの人間を採用した上で、その中から厳正に教育指導や研究にすぐれた人材を准教授・教授に採用する必要が一つの方向ではないだろうか。カリキュラム検討委員会と学部 FD 委員会を共同開催することなどを通じて、カリキュラムに関する検討を含めながら学部 FD に取り組む必要があるだろう。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（1）現状の説明

経済学部では、「広い視野と先見性をもち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」という学部の教育理念のもと、経済学と経営学の基礎および専門知識、ならびに情報処理能力、コミュニケーション・スキルの到達度を重視し、国際社会に貢献できる人材に学位を授与している。また、早期卒業制度を導入することで、特に高い問題意識をもつ優秀な学生の輩出を目指している。

以上のような学部の教育理念のもとで、3・4 年次の演習（ゼミナール）を核として、経営学科 1 年次のクラス担任による「経営学概論Ⅰ」、経済学科 2 年次の担当教員による「アクティブ・ラーニング・セミナー」と関連づけた小人数教育と、専門分野に関わる英語による授業科目の「経済英語」「経営英語」、ならびに OB 講座、寄付講座などの実践的視点からの授業科目などを充実させて理論と現実のバランスを重視している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育目標、学位授与方針などについて、大学 HP や大学案内などの複数の手段を通じて明記している。これによって、内部のみならず外部への周知についても行われている。

２）改善すべき事項

カリキュラムの変更などを適宜行っているが、教育目標全体の検討についても継続的に行っていく必要があるだろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

カリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラムの検討のみならず、教育目標自体について検討を進めていく。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

2012 年度（平成 24 年度）のカリキュラムにおける経済学部の専門科目（正式には学科科目）については、次のとおりである。

【経済学科】

必修科目 3 科目 12 単位、選択必修科目 35 科目 86 単位のうち最低 30 単位を履修する必要がある。選択科目は分野 1 の 30 科目 64 単位から最低 28 単位以上、分野 2 の 79 科目 168 単位から最低 24 単位以上（ただしこれには他学部で開講されている科目の中から 12 単位までを分野 2 の単位として算入することができる）を履修する必要がある。

【経営学科】

3 科目 8 単位、選択必修科目 75 科目 162 単位のうちから最低 46 単位を履修する必要がある。選択科目は 80 科目 144 単位から最低 40 単位以上（ただしこれには他学部で開講されている科目の中から 20 単位までを選択科目の単位として算入することができる）を履修する必要がある。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

アクティブ・ラーニング・セミナーや経営学基礎研究等の少人数講義が導入された結果、学生が主体的に講義に参加するようになったり、教員との相互作用が増やすことが可能となった。そのため、ディスカッションやプレゼンテーション等の能力が向上したと思われる。

２）改善すべき事項

経済学科ではアクティブ・ラーニング・セミナー―、経営学科では経営学基礎研究により、2 年次生向けに少人数教育がおこなわれているが、2 年次生向けの少人数教育をいっそう充実させることが必要だろう。また、3・4 年次生向けには演習が行われているが、演習の実質的時間延長を考慮すると、その延長分の単位を認定すべきであるという議論が存在している。しかし、具体的な方策を検討する段階にはいたっていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

導入教育ならびに二年次生向けの講義を充実させるために、カリキュラム検討委員会などの小委員会を開き、検討を加える。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

履修の手引・講義概要・シラバス等を充実させて、カリキュラムや講義の内容・スケジュールなどについての十分な情報を学生に提供して、学生が適切な履修をおこなえるよう配慮している。そして、各教員が担当する全科目について、シラバスを作成し、開講時に受講生は HP 上で閲覧できるようにしている。

さらに、1 年次にはオリエンテーション・キャンプにおいて、二日にわたり教員だけでなくヘルパーの学生も個々の学生からの具体的な質問に対応できるようにしている。またクラス主任という制度があり、1・2 年次の学生のケアをしている。3・4 年次は、演習を履修する学生に対しては演習の担当教員がこれを担当している。

現状は 1～4 年次の各年次とも年間最大履修限度は 52 単位に設定されている。

このようにして、単位が設定されているが、成績評価にあたっては成績評価方法ならびに成績評価基準がシラバスに記されており、それらの方法や基準に照らし合わせて、評価が行われている。さらに、成績評価に不服がある場合には、成績確認願いを提出することが可能である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

クラス主任制ならびにオリエンテーション・キャンプ時における指導により、1 年次と 2 年次における履修指導が行われている。さらに、成績の分布が公開されることで、成績評価の公平性が保たれている。

２）改善すべき事項

シラバスが提示されることで、講義内容やスケジュールが示されており、学生が適切な履修を行えるように配慮をしている。しかし、各教科間の関係性などについて、検討する必要があるかもしれない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

カリキュラム検討委員会を通じて、教科間の関係や履修モデルの精緻化をいっそう進めるために、検討を行っていく必要がある。

４－４　成果

（１）現状の説明

本学部では以前から、優秀な研究者を外部から招いての研究セミナーを実施している。こうしたことはプレゼンテーションの仕方や教育方法についての能力を向上させる意味で、非常に有意義であるとともに、授業方法についてのアイディアも得られることが度々ある。

その意味で、学部ではこうしたセミナーを積極的に実施している。また学部の教員の出席率も非常に高く、活発な議論が交わされている。これらは研究に直接役立つだけでなく、いま述べたように、教育面での FD 活動に他ならないという認識で一致している。この意味で、経済学部のセミナー開催は非常に重要な意義があると考えられる。

教育効果を測定するシステムとしては、定期試験と授業評価アンケート以外は存在しない。教育効果の測定方法を開発する学部単独の仕組みはない。それを検証する仕組みは導入されていないのが実態である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部 FD を通じて、教育の成果を高めるための施策が実施されている。また、学生の自己評価の仕組みとして、授業評価アンケートを実施している。

２）改善すべき事項

経済学部の GPA と他学部の GPA の値を比較すると、平均値でかなりの差があることがわかっている。経済学部ならびに法学部は相対評価に近い評価をしているのに対して、それ以外の学部は相対的な評価ではなく、絶対的な評価に近い成績評価をしていることが、この原因として考えられる。今後はこうした基準をどちらかに揃えるということが必要になってくるように思われる。学生同士の切磋琢磨や競争を維持するためには、相対評価を用いる方が望ましいという意見もある。しかし、専門分野が異なる学生の成績評価が GPA という一つの指標で比較される事に対する批判も多い。成績評価の方法に関しては、試行錯誤の段階であり、将来の「具体的な改善方策」は、考えられない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

成績評価の方法に関しては試行錯誤の段階であり、学部全体で議論を進めていきたい。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

経済学部では、高い問題解決能力を備えたグローバルな人材の育成を目的としている。そのためには、経済学科では入学試験で数学を必修として、基礎的な数学的能力がある学生を採用している。これに対して経営学科では、複雑な経営環境を適切に分析し、経営資源を有効に活用し、戦略を構築する方法を学ぶ。こうしたことから数学だけでなく、歴史等の教養も必要となることから入試科目の中には数学と社会の選択方式が採用されている。

入試方法については、2012 年度（平成 24 年度）入試では、一般入試のほかに、公募制推薦入試に加え、特別推薦入試、海外就学経験者入試（帰国生入試）さらにカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）が実施された。過去 3 年の入学定員などは次の通りである。

	入学定員 (A)	入学者数 (B)	B/A
2011	280	298	1.06
2010	280	318	1.14
2009	280	336	1.20

そして、経済学部の在籍学生数は下の表のとおりとなっている。

	収容定員（A）	在籍学生総数（B）	B/A
経　済　学　科	585	685	1.17
経　営　学　科	585	706	1.21
合　計	1170	1391	1.18

（2012 年 5 月 1 日現在）

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

入学者受け入れ方針と教育上の理念・目的との間には調和が取られている。また、基本的なカリキュラム体系に変更はないので、カリキュラムと選抜方法についての問題点も見当たらない。

経済学科としては、実際にカリキュラムにおいても、経済数学や計量経済学、統計学といった数学的な要素の強い科目が選択必修科目として導入されていると同時に、ミクロ経済学やマクロ経済学の中においても論理的な思考方法が必要とされることから、一般的な数学的能力を高めるような工夫が凝らされている。経営学科においても同様に歴史的な現象や他の社会的な現象との関連性を密接に思考方法の中に取り入れていくことができるような配慮が科目のカリキュラムの中に配慮されている。

２）改善すべき事項

一般入試とその他（推薦入試等）の受け入れ人数比率は、毎年 2 つの学科で検討している。推薦入試等で事前に入学者を多く選定してしまう事は、一般入試の受験者の期待に反することになる。したがって、今後も検討する必要があるだろう。

また、入学定員を適正に管理することは当然考えなければならないが、志願者の入学手続率を判断するという、不確定要素を加味しながら合格者を決定しなければならない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各種の入試で入学してきた学生の「入学後の成績評価」を計測し、各種入試の受け入れ数を決める作業は、入学定員を「振り分ける」基準になる。定員比率の問題は、継続的な検討課題である。

６．学生支援

（１）現状の説明

金銭的支援としてが、各種奨学金の給付があり、さらに国の教育ローンに加えて、上智学院提携教育ローンの活用もできる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

海外の大学との提携が増加し、様々な留学制度を設定している。たとえば 1 年間の留学制度を活用すれば、提携大学へは授業料を払うことなく同大学の講義を受け、卒業単位の認定対象ともなっている。

２）改善すべき事項

留学生の受け入れ拡大を大学としては大きな目標として掲げているが、受け入れ語の体制がまだ貧弱なのが問題である。また多様な進路先についての相談に対応するため、学生へのキャリア・センターによる支援も充実させる必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

個々の学科単位でもできる限りの学生支援を行っているが、それにも限りがある。大学全体としての支援体制の充実を、強く訴えていく。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

本学が行っているコミュニティ・カレッジは、大学が社会に開放した講座であり、本学科の教員も多数出講している。さらに民間の生涯学習への協力を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

コミュニティ・カレッジの開講など、さまざまな方式で社会活動を行っており、生涯学習に資するところは大である。

２）改善すべき事項

ともすれば一部の教員に偏る嫌いがあるため、できる限りバランスのとれた社会貢献の方向を模索すべきである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上智大学長期計画拡大会議や、コミュニティ・カレッジ運営委員会の審議に、より積極的にかかわる必要性がある。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

学科ごとに、自己点検、経済学部全体としての自己点検などを通じて不断に検証を行っており、問題点があれば学科会などでの議論によって改革を進めており、その意味では質保証の体制は整っている。また FD 活動も、積極的に行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育、研究体制の不断の検証、それを通じての改革などは、各教員が常に念頭に置いているものであり、これが本学部の質を保証するものとなっている。

２）改善すべき事項

日々の問題点の把握、処理に時間を取られて、将来の計画をじっくり議論する機会が少ないのが問題であり、今後は将来構想の基本計画を立てる小委員会などを設立する必要があるかも知れない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科単体で改善できるものは充分に行っていくが、どうしても大学全体の将来構想が明確に示されなければならないものも数多くある。今後も、この方面で大いに発言をしていく。

【学内評価委員・総評】

国際化対応能力を高めるために、ネイティブによる経済英語、経営英語などのクラスを多数揃えている。クロスリスティングやクラス制導入による少人数教育の実施、また、少人数教育のさらなる充実のために専任教員の不足を補うための専任教員が非常勤教員をコー

ディネートしたグループ教育の検討を進めている点も高く評価できる。教員組織については、優秀な人材確保の方策や学部 FD の取り組み内容など改善すべき点も残されており、学部での更なる検討を期待したい。全体の項目別自己評価および基準別自己評価については、おおむね適切に評価されている。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-1 経済学部）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	△	経済学・経営学という学問は直接、キリスト教ヒューマニズムと関係はない。 しかし、歴史系分野はこの問題を扱っている。また、経営の倫理を扱う科目もある。	1,2,3
			1.1.2	学際的教養教育の実施	○	他学部の科目を12単位取得可能 クロスリスティング制度	2,3
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	経済英語、経営英語 経済統計学、計量経済学などのIT 国際経営：異文化交流における経営 異文化での人事のありかた	1,2,3
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	環境経済学：グローバルな問題課題 国際的環境での経営戦略 イノベーション政策：国際的戦略能力	1,2,3
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	国際金融、環境経済学、 開発経済学（貧困問題）	1,3,4
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	医療経済学、環境経済学、CSR 人口問題、グローバルヒストリー	1,3,4
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	環境経済学、イノベーション研究 人口問題、国際金融、環境と貿易	2,3
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	○	私学の経済学部としては極度に少ない 少人数でのゼミ 基礎科目の分割化 初年度教育 アクティブラーニングセミナー	1,2,3,4
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	経営学入門クラス ミクロ経済学・マクロ経済学の少人数クラス化	1,3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	環境経済学や開発経済学など、グローバルな課題に取り組み専門教育の改善など教育面での改善を行っている。少人数によるゼミの教育、英語による経済学教育などに取り組んでいる。	【基準別自己評価】
改善すべき点	英語による講義の科目をさらに増設し、グローバル・イシューの掘り出しとその教育をより充実すべきである。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	海外での教育経験のない学生には、英語と日本語の両方を組み合わせた科目を増設するなどの改善が求められる。	
【学内評価・コメント欄】	クロスリスティングやクラス制導入による少人数教育の実施など、基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	○	経済学部の3ポリシーの内容は本文に明記 それぞれが大学の理念と共有する。	1,2,3
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	学科間で入試科目の差別化	1,2
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	1年次に経済学コア科目、 経営学概論I・II	2,3
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	少人数教育、英語で専門科目、キャリア教育	2,3
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	専門知識、情報処理能力、コミュニケーション能力	2,3
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	専門教育とキャリア教育の連携、教育イノベーションプログラム	2,3
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	学科間での入試科目の差別化	1,2
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	口頭での周知無し	1,2,3
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	民間企業、特に金融機関への就職多数	1,3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	学科により入試科目を差別化することで、学問の特性によりマッチした学生の獲得に成功している。	【基準別自己評価】
改善すべき点	入学の早い段階から、学生が卒業後のキャリアを考えながら学問に取り組めるような対策が必要である。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	カリキュラム検討委員会と連携して、キャリア教育への取り組みを充実させる。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	少人数教育科目の新規導入、カリキュラム検討委員会、中人数教科へもTA導入の必要性	1,3,5,6
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	授業評価アンケートの活用	1,3,5
			3.1.3	教育実績の状況	○	少人数教育の有効性、カリキュラム検討委員会	1,4,6
			3.1.4	国際競争力の状況	○	外国人入学試験で志願者多数	1,7
			3.1.5	人材輩出の成果	○	民間企業で活躍	4
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	学会、委託研究、審議会	3
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	研究個室、電子ジャーナル	3,5,6
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	学会報告、専門誌への論文掲載	3,5
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	国際的な専門誌への掲載や国際学会での報告	3,5
			3.2.4	人材輩出の成果	○	大学院への進学者、課程博士	4
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	学会、委託研究、審議会	3,5

効果が上がっている事項（優れた事項）	ALS（アクティブ・ラーニング・セミナー）や経営学科の経営学概論のような少人数科目の開講や、複数の教員で同一科目を担当することで、100人以下の複数のクラスに分けるよう進めている	【基準別自己評価】
改善すべき点	より少人数によるクラスを増やすために、経済学部教員を増やすことが求められよう。現状では、経済学・経営学という２つの分野をそれぞれ１５人程度の人間が教えており、研究教育上の問題がある。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	教員の数を増やし、教員の研究と教育の体制を充足させて行く必要がある。	A
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 経済学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	目指すべき成果が明記されている。	1,2,3,4
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	環境問題やグローバル化などの社会の要請との関係で、設定されている。	1,2,3,4
			1.1.3	個性化への対応	○	十分とは言えないが、英語での講義の併用や経済学と経営学の両輪について記載されている	1,2,3,4
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	大学案内、大学HP、学部HPなどの複数の方法を通じて、周知が図られている。	1,2,3,4
			1.2.2	社会への公表方法	○	大学案内、大学HP、学部HPなどの複数の方法を通じて、周知が図られている。	1,2,3,4
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	目指すべき方向性などの検討は行われているが、恒常的に検証が行われているとは言い難い。	1,2,3,4
効果が上がっている事項（優れた事項）	理念･目的･教育目標は学生･教職員の間で認知され、浸透してきている。受験生に対しては大学案内、ホームページなどの手段を用いて広報活動をしている。さらには、オープンキャンパスなどでの体験授業や説明会等のさまざまな機会を通して浸透させる努力をしている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	経済学部の理念・目的をより効果的に実行へ移していくために、1年次生ならびに2年次生を対象とした導入教育をいっそう充実させていくことが必要であろう。また、教育達成度、卒業後の進路などのデータの収集と評価･分析も必要であろう。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	カリキュラムの作成過程で、理念･目的と具体的な教育目標･人材養成の目標との関連について、教授会や学科会で議論を積み重ねていく。特に、教育達成度や成績評価などの問題については、数年間をかけてじっくり議論を進めることが必要であろう。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。理念、目的の適切性に対する恒常的な検証が必要である。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	経済学・経営学を体系的に履修し得る基礎科目と社会の要請に応えた応用科目を体系的に準備したカリキュラム、および教員配置の整備が行われている	1,2,3,4
			2.1.2	理念・目的との適合性	○	基礎科目の複数クラス制やネイティブによる英語での講義、専任教員による演習などが行われている。	2,3,4
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	環境問題に関する講義、ネイティブによる英語での講義、少人数教育の充実などによって対応。	1,3,4
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	カリキュラム検討委員会を定期的に開催することで、恒常的に教育研究組織の検討を行っている	1,2,3,4

評価基準		点検・評価項目			評価の視点	項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	必修科目を複数のクラスに分割して、それぞれにＴＡを配置するなど、基礎教育の一層の充実を図ってきた。特に、導入教育として1年次生向けの講義をクラス制で実施している。また、選択科目については、特別他の学部に比べて専兼比率が低いということもなく、また開設の授業科目全体でみても、それほど低い水準にはなっていない						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	専任教員がより多くの科目を担当することが望ましいが、その一方で提供できる科目の幅を広げるという意味で非常勤講師の活用も検討するべきである。1年次生向けの初年次教育と、3･4年次生向けの演習の橋渡しとなる、2年次生向けの教育をいかに充実させていくかは、検討する必要があるだろう。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	2年次生向けの少人数教育については、カリキュラム検討委員会などを通じて検討プロセスへ入っている。今後も、検討を重ねることで、2年次生向けの少人数教育の充実を図りたい。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。少人数教育のさらなる充実が求められるが、専任教員の不足を補うための専任教員が非常勤教員をコーディネートしたグループ教育の検討は評価できる。						
3 教員・教員組織		3.1	(1)	大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	教員の募集に際して、必要な要件を明記している。また、専門分野における能力なども明らかにしている。	2,3
					3.1.2	教員構成の明確化	○	教員構成についての方向を示している	2,3
					3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	各教員の専門分野を明確にし、役割分担の明確化を行っている	1,3,4,5
		3.2	(2)	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	編成方針に基づいて、適切に教員組織を編成している	1,2,3,4,5,6
					3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	講義受講者が多い場合には、分割開講や履修者数の制限を実施している。	1,2,4,5,6
					3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
		3.3	(3)	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	教員の募集に際して、必要な要件を明記している。また、専門分野における能力なども明らかにしている。	2,3
					3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	規則に沿って適正な人事が行われている。結果的にではあるが、女性教員が増加しており、30名中5名が女性教員である	3
		3.4	(4)	教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	学部FDを中心に実施しているほか、経済学部HPに各教員の研究成果を公表している	1,2,3,4
					3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	学部FD委員を中心に、外部講師の招聘や講義見学などを実施している	4
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容とその運用はきわめて厳正・公平であり、適切であると評価している。近年の採用人事で選任された教員のほとんどが、他大学の大学院修了者である点は特筆すべき点である。また、女性比率も16%と上昇傾向にある。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	任期制（助教）については、少しずつであるが導入しつつある。今後はよりカリキュラムの弾力化を図るうえでも、任期制を積極的に活用することも必要かもしれない。学部FDでは、外部講師、授業評価アンケート、講義の公開など多方面から取り組んでいる点は特筆すべきであるが、そのあり方について今後も検討を積み重ねることが必要だろう。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	助教制度でより多くの人間を採用した上で、その中から厳正に教育指導や研究にすぐれた人材を准教授・教授に採用する必要が一つの方向ではないだろうか。カリキュラム検討委員会と学部FD委員会を共同開催することなどを通じて、カリキュラムに関する検討を含めがら学部FDに取り組む必要があるだろう。						
	【学内評価・コメント欄】	項目別自己評価に△がないものの、優秀な人材確保の方策や学部FDの取り組み内容など改善すべき点も残されており、基準別自己評価「B」はおおむね妥当である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4　教育内容・方法・成果							
4-1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1)　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	○	履修要覧に明記している	1,2,3,4
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	教育目標との関連で、必修科目、選択必修科目、選択科目を設定している	3,4
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	履修要覧や大学案内に明記している。	3,4
	4-1.2	(2)　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	教育内容や履修年次など、どのようにしてカリキュラム全体が編成されているのか明記されている	1,2,3
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	履修要覧に明記している	1,2,3
	4-1.3	(3)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	大学案内、大学HP、履修要覧などの複数の方法を通じて、周知が図られている。	1,2,3
			4-1.3.2	社会への公表方法	○	大学案内、大学HP、学部HPなどの複数の方法を通じて、周知が図られている。	1,2
	4-1.4	(4)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	△	カリキュラムの検討については適宜行っているものの、方針自体の検討は十分とは言えない	3
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標、学位授与方針などについて、複数の手段を通じて明記している。これによって、内部のみならず外部への周知についても行われている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	教育目標についての検討を継続的に行えているとは言えない。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	カリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラムの検討のみならず、教育目標自体について検討を進めていく。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1)　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	必修科目、選択必修科目、選択科目をそれぞれ適切に設定している	1,2,3
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	基礎科目を履修した後に、専門科目や演習を履修することで、応用能力を高められるように科目配置が行われている。	1,2,3
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	○	経済学部の専門教育の位置づけを明らかにしている	1,2,3
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	各年次ごとに、基礎科目、専門科目、演習科目が適切に配置されている。	1,2,3
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	○	1年次にクラスごとの講義を実施することで、対応している	1,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	アクティブラーニングセミナーや経営学基礎研究等の少人数講義が導入された結果、学生が主体的に講義に参加するようになったり、教員との相互作用が増やすことが可能となった。そのため、ディスカッションやプレゼンテーション等の能力が向上したと思われる。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	経済学科ではアクティブラーニングセミナー、経営学科では経営学基礎研究により、2年次生向けに少人数教育がおこなわれているが、2年次生向けの少人数教育をいっそう充実させることが必要だろう。また、3・4年次生向けには演習が行われているが、演習の実質的時間延長を考慮すると、その延長分の単位を認定すべきであるという議論が存在している。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	導入教育ならびに2年次生向けの講義を充実させるために、カリキュラム検討委員会などの小委員会を開き、検討を加える。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	教育目標を達成するために、1年次は基礎科目を中心に講義を行い、3年次以降は演習などを中心に講義を行っている	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	1年間の履修単位の上限を44単位に設定している	1,2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	アクティブラーニングセミナーや経営学基礎研究などの少人数の講義を増やすことで、双方向の講義を狙っている	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	統一の書式に基づいたシラバスを、大学HPにて予め学生へ提供している	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	適切に整合するように設定されている	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	シラバスに明示されている。ただし、厳格に実行されているかは不明である。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	適切に設定している。	3
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	○	適切に実施している。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	学部ファカルティディベロップメントを中心に、教員間で話しあいを行ったり、講義を改善のために外部講師を招いたり、優れた講義への参加等を実施している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	クラス主任制ならびにオリエンテーションキャンプ時における指導により、１年次と２年次における履修指導が行われている。さらに、成績の分布が公開されることで、成績評価の公平性が保たれて						【基準別自己評価】
改善すべき事項	シラバスが提示されることで、講義内容やスケジュールが示されており、学生が適切な履修を行えるように配慮をしている。しかし、各教科間の関係性などについて、検討する必要があるかもしれな						
将来に向けた発展方策（行動計画）	カリキュラム検討委員会を通じて、教科間の関係や履修モデルの精緻化をいっそう進めるために、検討を行っていく必要がある。						A
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	成績評価という形で、学習成果の評価を行っている。それ以外の方法は、いまのところない。	1,2
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	授業評価アンケートによって、学生がその講義から何を獲得し、自らがどのように関与したの自己評価が行われている。	3
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	履修要覧に明記されている。	2,3
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	授業評価アンケートによって、学生が自己評価を行っている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学生同士の切磋琢磨や競争を維持するためには、相対評価を用いる方が望ましいという意見もある。しかし、専門分野が異なる学生の成績評価がGPAという一つの指標で比較される事に対する批判も多い。成績評価の方法に関しては、試行錯誤の段階であり、将来の「具体的な改善方策」は、考えられない。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	成績評価の方法に関しては試行錯誤の段階であり、学部全体で議論を進めていきたい。						A
【学内評価・コメント欄】	4-4.1.2は、△の根拠が不明確。卒業後の評価が行われていないということなのか？授業アンケートより、むしろキャリアセンターとの連携は、加えられないか？改善すべき事項の、「GPAの相対評価と絶対評価」のコンセンサスは、学部間で必要と思われる（大学全体で要協議）。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	大学案内や大学HPなどを通じて、経済学部で何を学び、そこからどのような人材を育成しようとしているかを広く公表している	1,2
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	△	さまざまな入試制度を通じて、大学に入学するにあたって必要な能力についてのみきわめを行っている。そのため、十分な周知が行われているとは言えない。	3
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	大学全体としては対応しているが、学部としての対応は不十分である。	4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	○	学生の募集や入学者の選抜方法については、広く公表されており、適切に行われている。	1,2,3
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	選抜においては、学部内における議論を通じて適切に行われている。	3
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	過去5年の入学定員に対する比率は、1.13である。また、収容定員に対する比率は、1.19である。	1,2,3
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	学生数が急増した際は、クラス増設、非常勤教員の増員で対応した。	4
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	入学者の募集や入学者選抜に際して、学生の受け入れについて、継続的に議論している	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	入学者受け入れ方針と教育上の理念・目的との間には調和が取られている。また、基本的なカリキュラム体系に変更はないので、カリキュラムと選抜方法についての問題点も見当たらない。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	一般入試とその他（推薦入試等）の受け入れ人数比率は、毎年2つの学科で検討している。推薦入試等で事前に入学者を多く選定してしまう事は、一般入試の受験者の期待に反することになる。したがって、今後も検討する必要があるだろう。また、入学定員を適正に管理することは当然考えなければならないが、志願者の入学手続率を判断するという、不確定要素を加味しながら合格者を決定しなければならない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	各種の入試で入学してきた学生の「入学後の成績評価」を計測し、各種入試の受け入れ数を決める作業は、入学定員を「振り分ける」基準になる。定員比率の問題は、継続的な検討課題である。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	これらの方針については、全学的なレベルで定められ、HP、大学院入学案内、カリキュラムポリシーなどを通して周知されている。	1,2,3
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	指導教員および学科長が個別に学生の状況を把握し、対応している。問題があった場合には、学科にて個別に対応している。	3
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	クイズの利用で学生の理解度を確認し、学力が不足する学生にはオフィスアワーで対応できるようにしている。	2,5
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	障害のある学生は滅多に入学しないが、精神的な問題を抱えている学生は、カウンセリングセンターと連携し対応している。	3
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	◎	各種奨学金、上智提携教育ローンがある。加えて、経済学部基金を設け、基金からの奨学金制度を整えつつある。	4
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	定期的な健康診断の実施や学生相談室・カウンセリングセンターの設置等の全学の仕組みに従っている。	1,2,3
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	○	ハラスメント委員会を設置し、学科教員とも連携し適切に対応している。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	キャリアセンターによる積極的な進路支援を行なっている	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	キャリア形成に役立つ科目を開講している	2
効果が上がっている事項（優れた事項）	海外の大学との連携が増加し、様々な留学制度も大学として完備しており、経済学部もそれを利用している。生活困窮者に対する奨学金も実施され、ハラスメント防止も対応している。経済学部基金による奨学金制度を整えている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員数に対する学部学生の数が他学部と較べて多いため、まだ十分な個別指導ができていない面がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学部教員の数を増加し、教育内容を充実させるとともに、海外留学をより促進し、経済学部基金を拡大して、学部学生への奨学制度を充実したい						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	産学官連携については大学の取り組みにしたがっている。	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	キリスト教精神に基づく社会的使命を果たすという大学の方針に沿っている。	3
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	各教員は論文や著作を通した社会貢献、政府の委員会への関与、企業との連携などを通した社会へのサービス活動を行っている。	1,3
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	各教員は、学会などを通して多くの学外の組織との連携を行なっており、学部としてもそれを支援している。	1,3
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	△	同窓会組織（経鷺会）との関係を積極的に活用している。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	全学的な方針のもと、教員の教育研究の成果は、論文・著作としてだけでなく、より直接的な形で社会に還元されている。学外の専門家や組織との間にも一定の連携・協力関係が多様な形で存在して						【基準別自己評価】
改善すべき事項	ともすれば一部の教員に偏る嫌いがあり、バランスの取れた社会貢献の方向を模索すべきである。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	上智大学全体の長期計画と歩調を合わせ、また同窓会組織を通して、産業界や社会貢献をさらに拡充すべきである。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	自己点検・評価の実施と結果の公表に関しては、積極的に行っている。	1,2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	受験者数、合格者数、在籍者数などの基礎的な情報は、HPや上智学院の事業報告書などで適切に公開されている。	1,2,3
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施小委員会による『上智大学自己点検・評価実施要領2012』に従っている。	1,2,3
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	全学的な方針の沿っている。各学科でワーキンググループを設け議論を行ない対応している。	1,2,3
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	全学的な方針の沿っている。各学科でワーキンググループを設け議論を行ない対応している。	1,2,3
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	全学的な方針の沿っている。各学科でワーキンググループを設け議論を行ない対応している。	1,2,3
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	組織レベルでは学科ごとに自己点検作業を行っている。個人レベルでも、学科会や教授会を通して意識の喚起と啓発を行なっている。	1,2,3
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	すべての教員が教育研究活動のデータベースを更新している。	1,2,3
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	第3者としての学外者からの組織的な助言はもらっていないが、適宜、学外からの意見を吸い上げ、教授会に諮るように執行部で努力している。	1,2
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	文部科学省および大学基準協会からの指摘事項に対して、大学全体で適切な対応が取られ、学部としてのそれに対応している。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	内部質保証に関しては、全学的な方針のもとで、文部科学省や大学基準協会等学外者の意見を踏まえて対応しており、学部としてもそれに沿うように教学システムを改善している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学部の将来構想委員会をより充実させ、内部質保証を個別の教員の意識にまで高める必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	定期的に自己点検・自己評価を学部内で行なうとともに、学外の第3者機関による評価を受ける必要があろう。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG_policy 2. 2012年度学部シラバス 3. 履修要覧（学科科目編）（P.222-252）
	1.2	1. 上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2. 2012年度学部シラバス 3. 履修要覧（学科科目編）（P.222-252）
	1.3	1. 上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3. 2012年度学部シラバス 4. 履修要覧（学科科目編）（P.222-252）
	1.4	1. 2012年度学部シラバス 2. 大学基礎データ（表4）学部・学科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 3. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics 4. 上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80）
	評価基準２	
	2.1	1. 上智大学学則別表第１ 2. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG_policy 3. 履修要覧（学科科目編）（222～252頁）
	2.2	1. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_Economics 2. 大学入試要項（経済学部部分） 3. 履修要覧（学科科目編）（P.222-252）
	2.3	1. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG_policy 2. 大学入試要項（経済学部部分） 3. 履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 4. 進路状況報告書
	評価基準３	
	3.1	1. 2012年度学部シラバス 2. 上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG/UG_Econ 3. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4. 進路状況報告書 5. 経済学部ホームページ http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/fd/index.html 6. 上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics 7. 上智大学ホームページ（2012年度入試統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/ad_toukei/toukei2012
	3.2	1. 2012年度学部シラバス 2. 履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 3. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4. 進路状況報告書 5. 経済学部ホームページ（教員紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/staff/index.html 6. 上智大学ホームページ（研究情報・図書館） http://www.sophia.ac.jp/jpn/top/research
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1. 上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2. 上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG/UG_Econ 3. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/ 4. 経済学部ホームページ（学部紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/faculty/index.html
	1.2	1. 上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2. 上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG/UG_Econ 3. 上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4. 経済学部ホームページ（学部紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/faculty/index.html

1.3	1.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2.上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG/UG_Econ 3.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 4.経済学部ホームページ（学部紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/faculty/index.html
評価基準２	
2.1	1.履修要覧（学科科目編）（222～252頁） 2.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics 3.2012年度学部シラバス 4.上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG/UG_Econ
2.2	1.履修要覧（学科科目編）（222～252頁） 2.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics 3.2012年度学部シラバス 4.上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/UG/UG_Econ
評価基準３	
3.1	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.経済学部教員公募要件資料 3.　上智大学規程集（経済学部教員選考基準） 4.上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG/UG_Econ 5.経済学部ホームページ（教員・ゼミ紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/index.html
3.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.経済学部教員公募要件資料 3.上智大学規程集（経済学部教員選考基準） 4.上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG/UG_Econ 5.経済学部ホームページ（教員・ゼミ紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/index.html 6.履修要覧（学科科目編）（222～252頁）
3.3	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.経済学部教員公募要件資料 3.上智大学規程集（経済学部教員選考基準） 4.上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG/UG_Econ 5.経済学部ホームページ（教員・ゼミ紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/index.html 6.履修要覧（学科科目編）（222～252頁）
3.4	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.上智大学ホームページ（経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG/UG_Econ 3.経済学部ホームページ（教員・ゼミ紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/index.html 4.経済学部ホームページ（FD紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/fd/index.html
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学学位規程 2.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 3.履修要覧（学科科目編）（222～252頁） 4.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics
4-1.2	1.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics 2.『上智大学大学案内2013』（経済学部部分） 3.履修要覧（学科科目編）（P.222-252）
4-1.3	1.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy 2.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 3.履修要覧（学科科目編）（P.222-252）
4-1.4	1.上智大学ホームページ（経済学部部分） 2.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 3.履修要覧（学科科目編）（P.222-252）
評価基準４－２	
4-2.1	1.履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 2.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 3.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics

4-2.2	1.履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 2.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 3.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics
評価基準４－３	
4-3.1	1.履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 2.2012年度学部シラバス
4-3.2	1.2012年度学部シラバス
4-3.3	1.2012年度学部シラバス 2.履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 3.履修要覧[共通編]（39頁ー41頁）
4-3.4	1.経済学部ホームページ（FD紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/fd/index.html
評価基準４－４	
4-4.1	1.2012年度学部シラバス 2.履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 3.経済学部ホームページ（FD紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/fd/index.html
4-4.2	1.2012年度学部シラバス 2.履修要覧（学科科目編）（P.222-252） 3.上智大学学位規程
評価基準５	
5.1	1.上智大学学部学科案内（P.43,44） 2.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学部） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_Economics 3.入試要項（経済学部部分） 4.入試要項（受験特別措置部分）
5.2	1.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2.入試要項（経済学部部分） 3.上智大学ホームページ（2012年度入試統計一覧） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/ad_toukei
5.3	1.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2.入試要項（経済学部部分） 3.上智大学ホームページ（2012年度入試統計一覧） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/ad_toukei 4.　2003経済学部発信文書「新入学生増加に伴う経営学科教員採用に関する要望書」
5.4	1.入試要項（経済学部部分）
評価基準６	
6.1	1.上智大学学部学科案内（P.43,44） 2.上智大学公式サイト http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics 3.上智大学奨学金案内2012年度
6.2	1.上智大学大学案内2012（経済学部部分）（P.75-80） 2.2012年度学部シラバス 3.学生宛私信 4.経済学部ホームページ（経済学部奨学基金募金にご協力下さい。） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/news/2012/20120501/img/econ_100.pdf
6.3	1.学生生活ハンドブック 2.上智学院ハラスメント防止等に関する規則 3.学生生活安全・安心ガイドブック（PDF版）
6.4	1.上智大学ホームページ（進路／就職） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career 2.2012年度学部シラバス
評価基準８	
8.1	1.上智大学学則第4条 2.上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai 3.上智大学ホームページ（学部・学科の3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy
8.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.経鷺会ホームページ http://www.sophiakai.jp/blog/economyan/ 3.経済学部ホームページ（教員紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/staff/index.html
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学自己点検・評価規程 3.大学基礎データ（表3）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移
10.2	1.上智大学自己点検・評価実施要領2012年度 2.上智大学自己点検・評価規程、 3.上智大学自己点検・評価委員会規程
10.3	1.上智大学自己点検・評価規程 2.上智大学自己点検・評価委員会規程 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　外国語学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

全学共通科目のキリスト教人間学を必修科目としているほか、本学部の 6 学科が専門とする各言語圏の文化とその価値感を学ぶことを中心として、キリスト教ヒューマニズム精神の涵養に努めている。副専攻科目も含め、紛争と平和、貧困と発展、市民社会、難民問題等、現代世界における倫理的、人道的重要課題を扱う授業も数多く提供されている。言語の普遍性と多様性の研究や、言語障害に関する研究もキリスト教ヒューマニズムの精神に合致している。しかし、これらの多くは、各学科・副専攻、または各教員による自主的、個別的な取り組みとして行われており、必ずしも学部全体として体系的に配慮されているとはいえない。

1.1.2　学際的教養教育の実施

学科、副専攻の枠組みを超えた「外国研究入門」、「言語と人間」等の授業が提供されているほか、他学部・他学科開講科目のクロスリスティング、および、学科・副専攻を横断する履修システムとしての専門分野制や副専攻が整備されている。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

学科の枠を超えた専門分野制、副専攻などの教育プログラムにより、学際的教養教育が実施されている。

２）改善すべき事項

キリスト教ヒューマニズムの観点から学術研究にアプローチする姿勢を養う取り組みに関して、学科・副専攻によりばらつきがある。

（３）　将来に向けた発展方策（行動計画）

学術研究に対する上記の姿勢を養う取り組みを、学部としてより体系的に行い、いっそう充実させる。

1.2 国際性

（1）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

各学科は、グローバルなコミュニケーション能力の基礎として、各言語の基礎と運用能力に徹底的に習熟させることと、各言語圏の歴史、社会、文化を広く深く学ぶことを二つの柱として、カリキュラムを設定し、運営している。これに加えて、アジア諸語 9 言語がアジア文化研究室により開講されており、充実した外国語教育が実施されている。情報リタラシー教育に関しては、全学共通科目「情報リテラシー」、またはこれに相当する学科独自の情報関係科目が必修とされている。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

本学部は、教育のあらゆる局面で国際化対応能力の育成を重視しており、体系的な外国語教育と地域研究の組み合わせにより、高水準のグローバル・コミュニケーション能力を育成する教育プログラムを実施している。グローバルな視点から現代世界の問題を考える授業が提供されており、外国語での討論やプレゼンテーションも多くの授業に取り入れられている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

国際化対応能力の育成を重視した教育プログラムの実施。

2）改善すべき事項

特になし。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在の取り組みを、すべての学科副専攻でいっそう充実させる。

1.3 学際性

（1）現状の説明

1.3.1 地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

各学科の地域研究科目やアジア文化副専攻科目では、学際的アプローチを前提として、現代の地球規模の課題を扱う授業を提供している。また国際関係副専攻科目では、すべての授業がグローバルな課題に直結しており、これらの課題について、具体的な解決策を考えさせる工夫が施されている。各学科・副専攻では、外交官、国際機関職員、NGO 関係者

等、グローバルな課題に関わる実務家をゲストスピーカーに招く等、積極的な取り組みが行われている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

各学科では、地域研究科目を中心として、グローバル・マネージメントに関する諸問題を積極的にとりあげる授業が展開されている。また、言語学副専攻によって、言語聴覚障害学についての研究教育が積極的に行われている。国際関係副専攻やアジア文化副専攻では、環境、紛争と平和、人権、難民問題等に関する授業が提供されている。ただし、こうした取り組みは、個々の学科、教員の裁量に任されている面が強く、学部全体の方針として、これらを重視することが明示されているわけではない。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

教員間で若干のばらつきはあるものの、各教員がそれぞれの専門分野において最新の研究動向を取り入れつつ、学会・シンポジウムでの発表、論文・書籍の執筆を行い、その成果を授業に反映させている。そのことは、教員の教育研究業績、および、シラバスから明らかである。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

各学科・副専攻や教員の創意工夫により、積極的にグローバル・イシューに関する授業が行われている。

2）改善すべき事項

地球規模の課題や環境・福祉・平和などの研究の取り組みについて、学科・副専攻によりばらつきがある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

これらの取り組みを、すべての学科・副専攻でいっそう充実させる。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

語学教育において優れた成果を上げるためには、少人数教育の徹底が求められるが、2012年度の学科定員増員の影響により、理想通りに少人数教育を実施できないケースが出てきている。たとえば、1、2 年次生の専門言語の基礎科目では、1 クラスの人数が 30 名を超えるケースもある。一方、3、4 年次の語学科目はコミュニケーションやプレゼンテーションに重点をおき、一人一人に配慮した指導が行われている。また、各学科・副専攻の 3，4 年次生の演習も、少人数できめ細かい指導が実施されている。

1.4.2　専門基礎教育の実施

各学科が必修科目、および、1、2 年次選択科目を設けて基礎教育の基盤を整備するとともに、専門分野への橋渡しとして、各分野の入門的な科目を開講している。副専攻でも、全学共通科目を含め、それぞれの研究分野への導入となる入門科目や基礎科目を開講し、十分な専門基礎教育を実施している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

3、4 年次では、概して少人数教育が実施されている。

2）改善すべき事項

1、2 年次の外国語教育において、少人数教育が必ずしも徹底されていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

少人数教育の実現に関しては、各教員や学科レベルの努力には限界があるため、教員の増加、教室の整備等に関して、大学全体としての取り組みがなされるよう働きかけていく。

2．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

外国語学部の教育、人材養成上の目的は、外国語の高度な運用能力および各言語圏の地域研究を基礎として、国際社会に貢献しうる優れた人材を育成することであり、本学建学の精神に完全に一致している。3 ポリシーはいずれもこの目的にそって策定されたものである。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の目的・3 ポリシーと大学の基本理念が整合的である。

2）改善すべき事項

特になし。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

高度な外国語能力、コミュニケーション能力、倫理性を備えた人材育成をより積極的に推進するために、外部資金獲得による教育・研究体制の充実を計画している。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

各言語、および、その言語圏に強い関心を持つ者という条件を共有しつつ、各学科の特徴を踏まえたアドミッション・ポリシーを学科ごとに定めている。各学科では、一般入試における小論文の設問にこの点を反映したり、公募推薦や海外就学経験者入試を併用することにより、アドミッション・ポリシーで目指すもの実現している。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

各学科では、各言語の運用能力を身につけることを目的として、徹底した初年次教育プログラムを構築している。しかし、1 クラスあたりの学生数が多すぎ、十分な学習成果を上げられない場合もある。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

各学科ごとに、1、2 年次で各言語運用能力の基盤を築き、3、4 年次ではより高度な総合的運用能力をめざしつつ各言語圏の地域研究や、専門分野を学ぶという方針が定められ、カリキュラムで具体化されている。しかし、専門分野を深く学び、卒業研究や卒業論文を作成し、専門分野の履習証明を獲得するに至る学生はそれほど多くない。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

各学科ごとに、一定レベル以上の言語運用能力と各言語圏の諸事象への理解を備えた学生に対して学位を授与すべく、そのディポロマ・ポリシーを定めており、学位授与の要件および判定も、この点に十分配慮して行なっている。公的な外国語検定や欧州言語参照枠などを利用して具体的な到達目標を設定し、学位授与の判定において参考にしている学科もある（例：フランス語学科）。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

キャリアセンターを中心とする全学的なキャリア教育に参加するとともに、各学科の特徴を生かした独自の取り組みが行われている。たとえば英語学科では、各分野で活躍する卒業生に、それぞれの人生と職業について語ってもらう授業（「英語と社会 1、2」）を提供している。また、他の学科でも、学科主催就職ガイダンスや、卒業生による講演会などを開催し、学科の特性を生かしたキャリア教育を実施している。しかし、学部全体として、学部の特色を反映したキャリア教育が体系的に整備されているわけではない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

各学科・副専攻において、教育研究上の目的および人材養成の目的に合致した段階的な教育課程を形成しており、一貫した方針に沿ってカリキュラムが設計されている。

２）改善すべき事項

学部の特性に配慮した体系的なキャリア教育が実施されていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部の特性に配慮した、体系的なキャリア教育を整備する。

2.3　教育状況

（１）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

各学科の教育・研究上の目的およびポリシーは、入学者選抜の指針として機能している。入学者の就学意識は、総じて各学科のポリシーを反映したものになっており、この点は入学後の授業内外での学生との対話により確認している。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

各学科のホームページ、各学科・副専攻編冊子『地域研究のすすめ』、1 年次生必修の入門科目授業等を通じて、各学科の教育・研究上の目的およびポリシーを学生に明示・周知している。学生の満足度については、学部の「授業評価アンケート」、一部の教員が自主的に実施している個別のアンケート、および、授業内外での学生との対話にもとづいて判断し、教育内容・方法等の改善に努めている。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

各言語の運用能力や各言語圏に関する知識や理解を活かして、国際的に活動する企業やその他の団体に就職したり、教育・研究の道に進む卒業者が一定の割合で存在する。実際には、卒業直後の進路は多様であり、必ずしも全ての卒業生が上記の専門的知識や能力を用いる職に就くわけではない。ただし、ポリシーの目指すところは、人間としてのあり方、生き方にかかわるものなので、卒業直後の就職状況をもってして、短絡的に実現の度合いを判断することはできない。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

教育・研究上の目的・ポリシーを学生に明示・周知している。

２）改善すべき事項

入学者の就学意識、および、教育内容への学生の満足度について、客観的な調査がなされていない。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

入学者の就学意識、および、教育内容への学生の満足度について、客観的な調査を実施する。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1）現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

カリキュラムや資料収集については、ほぼ適切に整備されている。機材に関しては、必ずしも十分ではなく、特に IT 技術を駆使した機材を日常的に授業で利用するためには、機材の準備や使用、教材作成に関して、人的支援をさらに充実させる必要がある。TA の制度は有効であるが、さらなる充実が望まれる。

3.1.2　教員の教育活動状況

各教員は専門外国語や各言語圏の地域研究などの基礎教育に幅広く従事するとともに、それぞれの研究分野の演習科目や講義科目を通じて専門教育を行っている。教育活動は、各学科・副専攻毎に、学科会議や授業担当者会議において定期的に検討を行っている。たとえばフランス語学科では、チームティーチングを行っている科目については Moodle 上に教員用の掲示板を開設し、毎週授業の詳細を報告し担当教員間の連携を強化している。また、学習を支援するために、Moodle 上に補助教材を掲載したり、必要に応じて学生を呼び出して個別の補習を行っている。さらに、本学部の教員の中には、授業以外に、各言語の演劇サークルの指導や、ボランティア活動など、学生の課外活動を熱心に指導している者が多い。しかし、問題点もある。各学科では、役職者を除くすべての教員が週 6、7 コマの授業を担当しており、授業に加えて大量の学内諸業務をこなさなければならないため、授業の準備やその他の教育活動に十分な時間を確保することが困難となっている。

3.1.3　教育実績の状況

学生の学習到達度は、質の高い教育機関として、総じてほぼ適切である。たとえば、英語学科の学生は、学内で実施されている TOEIC IP で顕著な高得点を挙げている。各学科により、教育内容の見直しと改善が随時行われて来た。フランス語学科では、1、2 年次の専門フランス語教育の効果を客観的に評価する外部試験として、2006 年度から世界共通のフランス語能力テストである TCF を導入し、その結果をカリキュラムの評価、改善につなげ成果をあげている。しかし、すべての学科で、学習到達度の測定とそれに基づく教育内容の見直しと改善が、体系的に行われているわけではない。

3.1.4　国際競争力の状況

外国人留学生は少数に留まっている。しかし、近年、韓国、中国からの入学希望者が増加傾向にあり、実際に外国人入試を経て入学してきている。これらの留学生の学習状況は総じて良好である。また、ドイツ語学科では、2013 年秋学期よりドイツの複数の大学より留学生を受け入れる予定である。

3.1.5　人材輩出の成果

企業人、教員、研究者、公務員、国際機関職員、ジャーナリスト、市民活動など各界で活躍する人々を輩出して来た。学科によっては、学科の冊子等を通じてその活動状況を例示し、卒業生に紹介しているケースもある。しかし、各学科の足並みはそろっておらず、外国語学部全体として、卒業生の各界における活躍がまとまった形で例示されていない。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

すべての教員が国内外の複数の学会に所属し、それぞれの分野で積極的に学会活動を行っており、会長、理事、事務局長をはじめとする要職を輩出している。学外の研究機関や政府諸機関との協力を通じて、各自の知見を学界のみならず社会にフィードバックしている教員も多い。NGO、NPO の活動に参加し、東日本大震災からの復興への協力や、貧困、紛争、難民などに関する社会活動を実践している教員もいる。これらの活動は着実に教育に反映されており、教員教育研究情報データベースや、各教員のホームページなどで公開されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育、研究、社会活動の面で、教員個人によるばらつきはあるが、学部全体としてはバランスがとれており、総合的にみると高い水準にある。

2）改善すべき事項

教員が十分な研究時間を確保することが困難であること。人材輩出の成果が明確に例示されていないこと。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

十分な研究時間を確保できるよう、人的支援の充実を関係部署に働きかけていく。より積極的に、卒業生の各界での活躍状況を広く社会に伝える。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

高度専門研究遂行に不可欠な環境整備面の条件として、第一に研究に専念する時間の保障、第二に必要な資料や機材等を調達する研究資金、第三に事務部門・研究部門双方での人的支援体制の充実が挙げられる。第一の条件に関しては、各学科教員の担当する授業コマ数が 6－7 であり、さらに授業以外の大学業務に多大な時間を割いている現状では、適正ではない。第二の条件に関しては、個人研究費や、学内共同研究、外部資金の獲得により、ある程度の水準に達している。第三の条件に関しては、研究プロジェクトの立案・実施に付随して発生する膨大な事務作業を担当する人材が不足し、そのために教員が多くの事務

作業を行わなければならず、研究に費やすべき時間が圧迫され、研究の競争力に悪影響を与えている。研究プロジェクト関連事務作業や、研究補助作業に対する人的支援体制を強化することが必要である。RA, PD 制度については、さらなる拡充が望まれる。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

教員は各自の専門領域における論文執筆、著書出版、国内外の学会での発表等に積極的に取り組んでおり、その成果は研究業績として報告されている。しかし、ほとんどの教員が週 6、7 コマの授業を担当することが常態化しており、授業以外にも大量の学内業務をこなさなければならないため、十分な研究時間と人的支援を確保することが困難となっている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

教員間の個人差、専門分野による差はあるものの、いずれの教員も国際学会での発表や論文執筆を通じて各自の研究成果を積極的に世に問うている。国際会議のゲストスピーカーに招かれる教員や、国際的な学術誌における出版、および外国での著作出版が豊富な教員もいる。被引用数も当該分野にいて国際的に上位を占める教員や外国政府や学術団体が優れた学術研究に与える賞を受賞した教員もいる。教員が研究面での国際競争力を十分に発揮できるようにする、すなわち、優れた研究を他に先んじて発表できるようにするためには、研究に集中できる十分な時間を保証することが不可欠である。国際的な評価を受けた研究成果は、授業をはじめとする日々の教育活動に反映されている。学生は、教員の国際性やその活躍に非常に強い関心を示すので、教育の場でも教員の国際的な実績は重要であり、学部や大学の魅力を高めるうえで、大きく貢献する。

3.2.4　人材輩出の成果

企業人、教員、研究者、公務員、国際機関職員、ジャーナリスト、市民活動など各界で活躍する人々を輩出して来た。学科によっては、学科の冊子等を通じてその活動状況を例示し、卒業生に紹介しているケースもある。しかし、各学科の足並みはそろっておらず、外国語学部全体として、卒業生の各界における活躍がまとまった形で例示されていない。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

すべての教員が国内外の複数の学会に所属し、それぞれの分野で積極的に学会活動を行っており、会長、理事、事務局長をはじめとする要職を輩出している。外部の研究機関や政府諸機関との協力を通じて、各自の知見を学界のみならず社会にフィードバックしている教員も多い。NGO、NPO の活動に参加し、東日本大震災からの復興への協力や、貧困、紛争、難民などに関する社会活動を実践している教員もいる。これらはである。これらは着実に教育に反映されている。これらは、教員教育研究情報データベースや、各教員のホームページなどで公開されている。これらの活動は、着実に教育に反映されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育、研究、社会活動の面で、教員個人によるばらつきは当然あるが、学部全体としてはバランスがとれており、総合的にみると高い水準にある。

２）改善すべき事項

教員が十分な研究時間を確保することが困難であること。人材輩出の成果が明確に例示されていないこと。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

十分な研究時間を確保できるよう、人的支援の充実を関係部署に働きかけていく。より積極的に、卒業生の各界での活躍を広く社会に知らせる。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（1）現状の説明

本学部の理念・目的は、大学 HP の「学部学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的」において明示されており、その内容は適切に設定されている。他学部や他大学にない特色としては、(1) 専攻言語を母語とする教員を多数擁し、1、2 年次に各言語の基礎を徹底して教育し、3、4 年次には、その能力を応用して多様な専門分野を学ぶことができるようなカリキュラムを設定していること、(2) 学生が学科の枠を越えて、幅広く学ぶことができるように、副専攻の制度を有していること等が挙げられる。

これらの特色は、各学科・副専攻編の冊子、『地域研究のすすめ』（外国語学部シリーズ）、外国語学部 50 周年記念誌『外国語研究の現在と未来』などを通じて、社会に対して公表しているが、学外への広報は必ずしも十分とはいえない。

理念と目的の適切性については、各学科・副専攻の会議において、随時議論し改善を施しているが、定期的・体系的な見直しは十分ではない。

（1） 点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理念・目的は適切に設定され、明示されている。

２）改善すべき事項

理念・目的の適切性の検証は、あまり体系的に実施されていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

理念・目的の適切性を、より体系的に検証し、本学部の特色を、社会に向けてより積極的に発信する。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

各言語と言語圏研究を専門とする 6 学科と、言語・言語圏とは異なる原理で編成された 3 副専攻が有機的に結び付き、(1)言語能力、コミュニケーション能力の獲得と、(2)国際性や学際性、という 2 つの理念・目的を実現するのにふさわしい形で編成されている。各学科・副専攻においては、当該分野や地域のすべてをカバーするには人員が足りないという問題を抱えているものの、そうした制約の中で、おしなべてバランスよく編成されている。

教育研究組織は、適切に管理・運営されている。学部全体にかかわる諸事項については学部教授会で審議、決定する。学科・副専攻間の連絡調整は学科長会議や学部内各種委員

会で行っている。各学科・副専攻においては、学科会議・副専攻会議で様々な事項について協議を行いつつ、運営されている。

また、大半の教員が学内の付置研究所の所員を兼任しており、内外の最新の学問動向を踏まえて研究を実施し、その成果を教育に還元している。すべての教員が外国語や各言語圏の文化・社会、国際交流や国際関係に対する深い知識と理解を持っており、グローバル化が進展する今日の社会的要請や、大学を取り巻く国際環境に適したものになっている。

組織の適切性について、学科・副専攻会議等において必要に応じて検討を行い、改善しているが、全学的に実施される大学自己点検・評価以外には、定期的な検証は行っていない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育研究組織が適切に編成・設置され、適切に管理運営されている。

2）改善すべき事項

検証が定期的、体系的に行われていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

検証を定期的、かつ、より体系的に行う。

3．教員・教員組織

（1）現状の説明

教員の新規採用・昇任人事にあたっては、選考基準を明示し、それにもとづいて学部内人事審査委員会で厳正に審査している。教員組織は、学科長・副専攻主任、学年担任など各業務の責任者を定め、その役割を明示している。専任教員一人当たり学生数は、近年の定員数に伴い増加している。

教員構成に関しては、各学科・副専攻内で年齢構成・専門分野がなるべく偏らないようにするというコンセンサスはあるものの、教員構成を明文化された形では提示していない。男女共同参画社会の実現に関しては、学部として特別な配慮はなされていない。本学部の専任教員中女性教員比率は、学部全体としては学内で最も高いが、学科・副専攻によりばらつきがある。

ホームページで教員の教育研究業績開示を行い、恒常的に教育研究の質の維持・向上が図られている。月例ランチタイム・フリートークは教員の教育研究活動に刺激を与えるとともに、FD 活動の一環として機能している。学生による授業アンケートが実施され、その結果はホームページで公開され、次年度の授業に有効に活かされている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

明確な採用・昇任基準の制定と、その適切な運用。教員間の組織的な連携体制。教育研究の質の維持・向上に対する教員の自主的な取り組み。

２）改善すべき事項

教員組織の編成方針が明確に示されていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部全体、および各学科・副専攻における教員組織の編成方針の明確化。学部として、男女共同参画社会の実現に向けた適切な取り組みの検討。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

各学科では、本学の教育目標を踏まえつつ、専門外国語能力の到達目標、および各言語圏に関する知識の習得について、ディプロマ・ポリシーを設定し、ホームページにて公開している。各学科の卒業要件、および、副専攻履修証明取得要件は、履修要覧において明示している。ただし学科・副専攻によっては、期待される学習成果が明示されているものの、定量的に把握しにくいため、ややあいまいさが残る場合がある。

教育課程の編成・実施方針については、各学科・副専攻の履修要覧に明示されている。さらに、年度初めに行う学科・副専攻ガイダンスやホームページ、モデル履修プラン、各授業のシラバスなどを通じて、学生に周知されている。

学外に対しては、大学案内、ホームページ、および『蛍雪時代』などの雑誌によって広報している他、オープンキャンパスでの講演や学科ごとの個別説明などを通じて周知に努めている。

これらの目標や方針については、学科・副専攻会議の場で随時意見交換を行い、検討し、改善を試みている。ただし、体系的な検証実施体制が確立されるには至っていない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の明示・公表。

２）改善すべき事項

定期的、体系的な検証が実施されていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

定期的、体系的な検証。

４－２　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

各学科では、専門言語の高度な運用能力を身につけ、当該言語圏の文化、社会、歴史、政治などの深い理解に達することを目指している。この目的を達成するため、各学科・副専攻ごとの限られた教員数による制約はあるものの、その中で出来る限り適切に、必要な授業科目を開設している。各学科では、1、2 年次では専門外国語の集中的な教育を行うため、語学関係の授業の比重を重くし、3、4 年次では専門外国語能力に基づく専門分野の講義課目および演習に重点が置かれるように科目を配置している。副専攻では 1、2 年時で全学共通科目や基礎科目を、3、4 年次に専門科目や演習を履修するように科目が配置されている。履修要覧や大学ホームページにおいて、教養科目に相当する「全学共通科目」と、専門教育である「学科科目」の位置づけを明示している。

その教育内容は、学士課程終了後に専門的知識を持った社会人として活動したり、大学院に進学して更に学ぶ学生にとって十分な土台を提供するものである。

高大連携に関しては、全学共通科目において、多様な入門科目を開講して、初年次教育に配慮している。またフランス語学科、ドイツ語学科では、当該言語を高校で学んだ者が一定数入学するので、入学時に筆記試験や面接により能力を判断し、その結果に応じ 2 年次以上の語学科目の代替履修を認めるなどの調整措置を取っている。しかし、学部全体として足並みをそろえ、高大連携に十分配慮した教育内容を提供しているとはいえない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学部全体、および各学科ごとに教育課程を体系的に編成している。

2）改善すべき事項

学部全体として高大連携に特別な配慮を行っていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

より高大連携に配慮した教育内容を提供する。

4－3　教育方法

（1）現状の説明

1 年間の履修科目登録の上限を設定し、各科目の内容・形態に沿って適切に単位を設定している。編入、飛び級、交換留学、一般留学等に関して学内基準にもとづいて単位を認定している。すべての授業でシラバスを作成・公開し、それにもとづいて授業が実施されている。複数教員担当科目では、担当者間で密接に連絡を取りつつ教育に取り組んでいる。成績評価はシラバスに明示された評価方法・評価基準に基づいて行われ、成績評価分布はロヨラで公開されている。ただし、すべての科目で厳格な成績評価がなされているか否かについて、必ずしも十分な検証が行われているわけではない。

それぞれの科目にふさわしい形で、学生の主体的学びを促進し、教育効果の向上を目指す取り組みが行われている。しかし、教育方法の改善を目的とした取り組みが、必ずしも組織的かつ定期的に実施されているとはいえない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

シラバスが適切に作成されそれに基づいて授業が展開されている。

２）改善すべき事項

教育成果の検証が、組織的かつ定期的に行われていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教育成果の検証を組織的に実施し、教育内容の改善の取り組みを強化する。

４－４　成果

（１）現状の説明

専門言語に関しては、各学科が統一テストを実施したり（例：イスパニア語学科）、独自のさまざまなテストを実施し学習成果を測定している。TOELF ITP,TOEIC,TEAP（英語）や、その他、学外の語学試験を活用している学科もある。地域研究科目や副専攻の科目では、これらの学問分野の特性からして、学習成果を統一的に数値で評価することは困難である。しかし学問的技法については、習熟度を評価する指標を策定することが可能と思われる。

学生の自己評価については、一部の学科や副専攻が、年度末や卒業時にアンケートを実施し、それを通じて学生の満足度や要望を把握している。しかし、卒業後の評価を体系的に把握する手段はまだ確立されていない。なお、昨年度、教育イノベーションの研究の一環として、専門外国語に関するアンケートを実施し、現在、結果の集計・分析中である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

語学に関する学習成果測定の為の評価指標がある程度開発されている。

２）改善すべき事項

大学教育の成果を、卒業後、卒業生自身や学外者がどのように評価しているかを把握する手段が欠如している。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

在学時および卒業後の学生の自己評価を把握できる方法を開発する。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

各学科で求める学生像を明らかにし、アドミッションポリシーにおいて学生の受け入れ方針を定めている。これは、各学科のホームページを通じて受験生や社会に公表されている。一般入試のほかに推薦入試（指定校制・公募制など）をはじめとする多様な入試形態を採用し、さまざまな学生に受験機会を提供している。これらの入試形態を併用し、かつ、それらを公正に運営することにより適切に入学者を選抜している。一般入試に関しては、各学科の合否ラインの点数を公開している。一般入試以外の推薦入試などでは、各学科の教員全員が入試業務に参加し、討議を行い合格者を決めている。

推薦入試については、高校での成績評定、語学試験による資格などの条件を出願要件として定めている。ただし、求められる知識の内容や水準について具体的に明示していない学科もある。

障がいのある学生の受け入れ方針については、大学全体の方針に基づいて対応しており、学部、および学科としての独自の方策や支援体制は定めていない。

入学者数については、過去のデータを詳細に検討し、入学手続き者数の予測を行い、入学者数が適正になるように調整している。それでも学生数が過剰になった場合は、クラスの増設を行って対応している。また留年者を出さないため、学生との個別相談を随時実施している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生の選抜が適正に行われている。

2）改善すべき事項

特になし。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

引き続き、適正に学生の選抜を行う。

6．学生支援

（1）現状の説明

全学的な学生支援制度に則って、様々な面で学生支援を行っている。具体的には各学年の担任が中心となって、学生生活全般に注意を払い、必要に応じて、カウンセリングセンター、保健センター等、学内の関連部署と連携して、適切に学生を支援している。海外に留学する学生については、留学に関してアドバイスを行うなどの支援を行っている。

特に支援の必要な学生については、学科会議などを通じて教員間で情報を共有し、きめ細かく対応している。留学生、休・退学者については学科長が中心となり、面談を行い状況を把握している。不登校学生については、基本的に見守る立場を取りつつ、必要に応じて保護者に連絡を取っている。

修学支援については、全学的な制度にもとづき、学内外の奨学金制度を学生に周知している。英語学科では、学科独自の奨学金（先哲奨学金）を運営している。

また、大学にハラスメント相談窓口が設置されており、その情報はホームページを通じて学生に周知されている。学生から相談があった場合には、大学の定めるガイドラインに基づいて学生に相談窓口を紹介している。

キャリア面での支援に関しては、各学科は就職担当教員を定め、キャリアセンターを中心とした大学全体の支援体制と、各学科での個別の支援体制を有機的に組み合わせて支援を行っている。大学のキャリアセンターを積極的に利用するよう学生を指導するほか、各学科の卒業生を招いて職業体験を聞く機会を設けている。キャリア教育を目的とした授業を開講したり、独自の就職ガイダンスを行っている学科もある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

全学的な支援体制が適切に確立されている。

2）改善すべき事項

特になし。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学部としての特性に配慮したキャリア形成支援を、より積極的に推進する。

8．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

本学部は高度の外国語能力と各言語圏の社会に対する深い理解を通じて国際社会に貢献することを目指しており、地域社会・国際社会への貢献の重要性は、本学部の教員に広く認識されている。すべての教員が、研究成果の出版、学内外での講演会・シンポジウム、翻訳や通訳などの形で教育研究の成果を社会に還元している。本学公開学習センターで講座を開講し、教育研究の成果を一般社会に向けて発信したり、マス・メディアを通じて専門的知識を広く社会に提供している教員もいる。

言語聴覚障害学など社会福祉に直接関連する科目や、人権、貧困、平和などの倫理的問題を扱う科目も提供している。演習や課外活動を通じて、東日本大震災の復興支援や貧困問題等に取り組んでいる教員もいる。

学外組織との連携協力については、日本英語検定協会との協力による語学試験（TEAP）の開発、コンラートアデナウア財団との共同シンポジウム開催、日本貿易振興会アジア経済研究所との研究会共催、ブリティッシュカウンシルとの協力による「内容・言語統合型学習（CLIL）」の開発、外務省関連団体との連携による教育研究などの実績がある。さらに、すべての教員が内外の他大学や研究所、学会などと連携して教育研究活動を活発に行っている。また各言語圏諸国の大使館と密接な交流を保ち、その国際交流事業に参加したり、国際的に活動を展開する NGO 関係者等を招いて講演会を開催し、国際交流に関する啓発活動を積極的に行っている。そのほか個別に地域交流や国際交流事業に積極的に参加している教員も多い。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学外組織との連携協力による教育研究の推進。国際交流事業への積極的参加。

２）改善すべき事項

産・学・官の連携や社会貢献に関して、学部としての方針が具体的に明示されていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記の具体的な方針を策定し、明示する。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

内部質保証に関しては、大学全体の取り組みとして方針と手続きが明確されており、本学部はその枠組みの中で自己点検・評価を定期的に実施している。その結果は大学ホームページで公表し、さらに教授会や学科・副専攻会議での議論を通じて改善・改革につなげている。各学科では、学科会議や嘱託教員を含めた教員会議によって教育内容を随時点検している。教員個人レベルでも、総じて自己点検・評価・改善に対する意識が高く、自主的に教育研究活動の改善が行われている。

コンプライアンス意識強化の取り組みは、大学全体として行われており、本学部独自の活動は実施していない。ただし教授会や学科会議においてはコンプライアンスを前提として様々な問題について討論や決定を行っている。

教員教育研究情報データベース化は、大学全体の取り組みとして実施しており、本学教員もそれに参加し、随時入力更新を行い、それを公開している。

以上のように本学部では、全学的な枠組みに則して、組織・個人両レベルで内部質保証の取り組みが実施されている。ただし、学外者からの意見聴取に関しては、個々の教員が折に触れて実施することはあるものの、体系的には実施されていない。また文部科学省や大学基準協会から指摘された事項については、教授会や学科会議で検討し、指摘内容に応じた改善策を取るよう努めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

定期的に自己点検・評価を行っている。

２）改善すべき事項

学外者の意見聴取が不十分である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学外者の意見聴取を、より積極的に実施する。

【学内評価委員・総評】

本学外国語学部は、内外から日本を代表する国際教育・外国語教育機関であると見なされている。今回の自己点検においても、国際性・学際性等についてのポリシー、組織運営、教育実践は実際に優れたものであり、高く評価できる。また、この点に関わる自己評価も概ね適切かつ妥当なものであると見なされる。

他方で、次の点についてはさらに改善の余地があると思われる。1）たんなるグローバル・ヒューマニズムにとどまらない、キリスト教的理念の具現化、2）社会科学的専門教育の前提となる教養教育や手段教育を超えた、質の高い学部としての高度専門教育研究の構築と明示、3）新設学部の分離による学部再編成以降における、上述の点の実現。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-1 外国語学部）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	全学共通科目のキリスト教人間学を必修科目としているほか、各言語文化とその価値感を学ぶことを通じて、キリスト教ヒューマニズム精神の涵養に努めている。紛争と平和、貧困と発展、市民社会、難民問題等、現代の世界における倫理的、人道的重要課題を取上げた授業も提供されている。言語の普遍性と多様性の研究や、言語障害に関する研究もキリスト教ヒューマニズムの精神に合致している。しかしこれらは、各学科・副専攻、及び各教員の取り組みとして行われており、学部全体として体系的に配慮されているとは言えない。	1,2,3,4,5,7
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	他学部、他学科開講科目のクロスリスティング、学科・副専攻を横断する履修システムとしての専門分野制、副専攻が整備されている。学科、副専攻の枠組みを超えた「外国研究入門」「言語と人間」の授業が提供されている。	2,3,4,6,7
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	各学科は、グローバルなコミュニケーション能力の基礎として、各言語の基礎と運用能力を徹底的に習熟させることと、その地域の歴史社会文化を広く深く学ぶことを二つの柱として、カリキュラムを設定し、運営している。アジア諸語9言語が副専攻により開講されている。全学共通科目「情報リテラシー」またはこれに相当する各学科独自の科目が、ほとんどの学科で必修とされている。	1,2,3,4,5,6
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	多数の外国人教員と、長期留学経験を有する日本人教員を擁する本学部では、各学科や副専攻において、グローバルな視点から、現代世界の問題を考える授業が提供されている。特に国際関係副専攻、アジア文化副専攻では、グローバルな実践的課題を扱う授業が多数設定されており、これらは、専門分野制、副専攻により、本学部の学生に提供されている。	2,3,4,5,6
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	北米、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、アジアの各地域について、多様な学問領域の横断による学際的アプローチを特色とする地域研究を、教育プログラムとして提供している。また、各学科・副専攻の授業には、現代の地球規模の課題を取上げる授業が含まれている。特に国際関係副専攻では、すべての授業がグローバルな課題に関係しており、具体的な解決策を考えさせる工夫が施されている。外交官、国際機関職員、 NGO 関係者等、グローバルな課題に関わる実務家をゲストスピーカーに招く等、積極的な取り組みも行われている。	1,2,3,4,5
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	各学科の専門科目や、副専攻科目には、貧困と開発、環境、紛争と平和、人権、難民の問題等、倫理的諸問題をとりあげる授業が含まれている。言語学副専攻において、言語聴覚障害学の科目が提供されていることも、特筆に値する。ただし、これらの倫理的諸問題に対して、実践的な観点からアプローチする姿勢を養う取り組みは、個々の学科、教員の裁量に任されている面が強く、学部全体として、これらを重視することが明確に公表されているわけではない。	1,2,3,4,5
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	教員間で若干のばらつきはあるものの、各教員が自分の専門分野において最新の研究動向を取り入れつつ、学会・シンポジウムでの発表、論文・書籍の執筆を行い、その成果を授業に反映させている。	1,2,3,4,5,6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	○	ほとんどの教員が3、4年次生の演習を担当し、少人数できめ細かい指導を行っている。3、4年次の語学科目はコミュニケーションやプレゼンテーションに重点をおき、一人一人に配慮して指導にあたっている。語学教育には、少人数教育の徹底が求められるが、2012年度の学科定員増員の影響もあり、1、2年次生の基礎科目では、1クラスの人数が30名を超えるケースもある。	1,2,3,4,5
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	各学科が必修科目、1、2年次選択科目を設けて基礎教育の基盤を整備するとともに、専門分野への橋渡しとして、各分野の入門的な科目を開講している。副専攻教員も全学共通科目を担当し、それぞれの研究分野への導入となる基礎科目を開講している。	1,2,3,4,5,6
効果が上がっている事項（優れた事項）	学科の枠を超えた専門分野制、副専攻などの教育プログラムにより、国際的教養教育が実施されている。体系的な外国語教育と地域研究の組み合わせにより、高水準のグローバル・コミュニケーション能力を育成する教育プログラムが実施されている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	キリスト教ヒューマニズムの観点から学術研究にアプローチする姿勢や、地球規模の課題にに対する実践的アプローチを養う取り組みに関して、学科・副専攻によりばらつきがある。専攻外国語教育における少人数教育が必ずしも徹底されていない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学術研究に対する上記の姿勢を養う取り組みを、すべての学科副専攻でいっそう充実させる。少人数教育の実現に関しては、各教員や学科レベルの努力には限界があるため、教員の増加、教室の整備等に関して、大学全体としての取り組みがなされるよう働きかけていく。						
【学内評価・コメント欄】	現状の把握および課題の認識は適切であると思われる。教育の実施において、国際性、学際性、とりわけグローバル・コミュニケーション能力やグローバル・イシューの意識については十分な考慮が払われており、高い教育効果を上げていることが評価できる。他方で、キリスト教的人間観やcura personalisの少人数教育等についてはより改善の余地があるが、後者については大学全体の課題であると言えよう。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	外国語学部の教育、人材養成以上の目的は、外国語の高度な運用能力および各言語圏の地域研究を基礎として、国際社会に貢献しうる優れた人材を育成することであり、本学建学の精神に完全に一致している。3ポリシーはいずれもこの目的にそって策定されたものである。	1,2,3,4
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	各言語及びその言語圏に強い関心をを持つ者という条件を共有しつつ、各学科の特徴を踏まえたアドミッション・ポリシーを定めている。各学科では、一般入試小論文の設問にそれを反映したり、公募推薦や海外就学経験者入試による入学者選抜により、アドミッション・ポリシーで目指すもの実現している。	2,3,6
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	各学科では、各言語の運用能力を身につけることを目的として、徹底した初年次教育プログラムを構築している。しかし、1クラスあたりの学生数が多すぎ、十分な学習成果を上げられない場合もある。	1,3,4,5
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	各学科ごとに、基本的に、1、2年次で各言語運用能力の基盤を築き、3、4年次ではより高度な総合的運用能力をめざしつつ各言語圏の地域研究や、専門分野を学ぶという適切な方針が定められ、カリキュラムで具体化されている。しかし、専門分野を深く学び、卒業研究や卒業論文を作成するに至る学生はそれほど多くない。	1,2,3,4,6,7

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	各学科ごとに、一定レベル以上の言語運用能力と各言語圏の諸事象への理解を備えた学生に対して学位を授与すべく、そのディプロマ・ポリシーを定めており、学位授与の要件および判定においても、この点に十分配慮して行なっている。公的な外国語検定や欧州言語参照枠などを利用して具体的な到達目標を設定し、学位授与の判定において参考にしている学科もある。	1,2,3,7
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	△	一部の学科では、各分野で活躍する卒業生にそれぞれの人生と職業について語ってもらう授業を開設したり、学科主催就職ガイダンスを開催し、学科の特性を生かしたキャリア教育を実施している。しかし、こうした取り組みを行っていない学科もあり、学部全体として、学部の特色を反映したキャリア教育が体系的に整備されているわけではない。	1,2,3,4
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	両者の整合性は取れており、入学者選抜の指針として機能している。各学科のポリシーは、総じて入学者の就学意識に反映されている。その点については入学後授業内外での学生との対話を通して確認している。しかし、体系的、組織的な検証はなされていない。	2,3,6
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	各学科のホームページ、各学科発行の冊子、1年次生必修の入門科目授業等を通じて学生に明示・周知している。学生の満足度については、学部の「授業評価アンケート」、一部教員が自主的に実施している個別のアンケート、および、授業内外での学生との対話にもとづいて判断し、教育内容・方法等の改善に努めている。しかし、個々の授業を超えて、学部全体に対する学生の満足度を測定するための客観的な評価指標の開発には至っていない。	1,2,3,4,5,8
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	キャリアセンターによる全学的な体制を中心としつつ、各学科による就職ガイダンス等を実施しており、整合性はとれている。各言語の運用能力や言語圏に関する知識や理解を活かして、国際的に活動する企業やその他の団体に就職したり、教育・研究の道に進む卒業者が一定の割合で存在する。必ずしも全ての卒業生が上記の専門的知識や能力を直接用いる職に就くわけではないが、キャリアとは長期間かけて築くものであり、卒業直後の就職状況をもって、実現の度合いを判断することはできない。	2,3,4,6,7

効果が上がっている事項（優れた事項）	各学科・副専攻において、教育研究上の目的および人材養成の目的に合致した段階的な教育課程を形成しており、一貫した方針に沿ってカリキュラムが設計されている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	入学者の就学意識、および、教育内容への学生の満足度について、客観的な調査がなされていない。各学科のキャリア教育にはばらつきがあり、学部の特性に配慮したキャリア教育が体系的に実施されていない。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	入学者の就学意識、および、教育内容への学生の満足度について、客観的な調査を実施する。学部の特性に配慮したキャリア教育を実施する。	
【学内評価・コメント欄】	学部の各ポリシーと教育課程の整合性には十分な配慮が見られる。同時に、現状の教育研究活動や体制に含まれる課題の認識も適切であると思われる。キャリア教育については、各学部の特性を生かしたあり方を大学全体で検討する必要があろう。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	カリキュラムや資料収集についてはほぼ適正である。機材に関しては、必ずしも十分ではなく、特にIT技術を駆使した機材を日常的に授業で利用するには、機材の準備や使用、教材作成に関して、人的支援をさらに充実させる必要がある。TAの制度は有効であるが、さらなる充実が望まれる。	1,2,3,5,7,10
			3.1.2	教員の教育活動状況	○	各教員は言語や地域研究などの基礎教育に従事する一方、それぞれの研究分野の演習科目を開講し、多方面に及ぶ専門教育を行っている。学科会議および授業の担当者会議において定期的に検討を行っている学科もある。授業以外でも各言語の演劇サークルの指導や、ボランティア活動など、学生の課外活動を熱心に指導している教員が多い。しかし、各学科では、役職者を除くすべての教員が週6、7コマの授業を担当しており、授業に加えて大量の学内業務をこなさなければならないため、授業の準備やその他の教育活動に十分な時間がとれない。	2,3,4,5,6,7,11
			3.1.3	教育実績の状況	○	学生の学習到達度は、質の高い教育機関として、総じてほぼ適切である。たとえば、英語学科の学生は、学内で実施されているTOEIC IP で顕著な高得点を挙げている。各学科により、教育内容の見直しと改善は随時行われて来た。フランス語学科では、1、2年次の専門フランス語教育の効果を客観的に評価する外部試験として、2006年度から世界共通のフランス語能力テストであるTCFを導入し、その結果をカリキュラムの評価、改善につなげ成果をあげている。しかし、すべての学科で、学習到達度の測定とそれに基づく教育内容の見直しと改善が体系的に行われているわけではない。	2,3,4,6,9
			3.1.4	国際競争力の状況	△	外国人留学生は少数に留まっている。しかし、近年、韓国、中国からの入学希望者が増加傾向にあり、実際に外国人入試を経て入学してきている。これらの留学生の学習状況は総じて良好である。また、ドイツ語学科では、2013年秋よりドイツの複数の大学より留学生を受け入れる予定である。	12,13
			3.1.5	人材輩出の成果	○	企業人、教員、研究者、公務員、国際機関職員、ジャーナリスト、市民活動など各界で活躍する人々を輩出して来た。学科によっては、学科の冊子等を通じてその活動状況を例示し、卒業生に紹介しているケースもある。しかし、各学科の足並みをはろっておらず、外国語学部全体として、卒業生の各界における活躍がまとまった形で例示されていない。	1,8,14
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	すべての教員が国内外の複数の学会に所属し、それぞれの分野で積極的に学会活動を行っており、会長、理事、事務局長をはじめとする要職を輩出している。外部の研究機関や政府諸機関との協力を通じて、各自の知見を学界のみならず社会にフィードバックしている教員も多い。NGO、NPOの活動に参加し、東日本大震災からの復興への協力や、貧困、紛争、難民などに関する社会活動を実践している教員もいる。これらは、教員教育研究情報データベースや、各教員のホームページなどで公開されており、教育にも着実に反映されている。	3,4,5,6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	教員が研究に専念できる時間に関しては、各学科教員の担当する授業コマ数が6-7であり、授業以外の大学業務に多大な時間を割いている現状では、適正ではない。研究資金に関しては、個人研究費や、学内共同研究、外部資金の獲得により、ある程度の水準に達している。人的支援体制に関しては、研究プロジェクトの立案・実施に付随して発生する膨大な事務作業を担当する人材が不足し、そのために教員が事務作業を行わなければならず、研究に費やすべき時間が圧迫され、研究の競争力に悪影響を与えている。人的支援体制の強化が求められている。 RA, PD制度はさらに充実させる必要がある。	2,3,4,6,8
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	教員は各自の専門領域における論文執筆、著書出版、国内外の学会での発表等に積極的に取り組んでおり、その成果は研究業績として報告されている。しかし、ほとんどの教員が週6、7コマの授業を担当することが常態化しており、授業以外にも大量の学内業務をこなさなければならないため、十分な研究時間と体制を確保することは容易ではない。	3,4,5,6,9
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	教員間の個人差、専門分野による差はあるものの、いずれの教員も国際学会での発表や論文執筆を通じて各自の研究成果を世に問うている。国際会議のゲストスピーカーに招かれる教員や、国際的な学術誌における出版や、外国での著作出版が豊富な教員もいる。被引用数も当該分野にいて国際的に上位を占める教員もいる。国際的な評価を受けた研究成果は、授業をはじめとする日々の教育活動に反映されている。学生は、教員の国際性やその活躍に非常に強い関心を示すので、教育の場でも教員の国際的な実績は重要であり、学部や大学の魅力を高めるうえで、大きく貢献する。	3,4,5,6,8
			3.2.4	人材輩出の成果	○	企業人、教員、研究者、公務員、国際機関職員、ジャーナリスト、市民活動など各界で活躍する人々を輩出して来た。学科によっては、学科の冊子等を通じてその活動状況を例示し、卒業生に紹介しているケースもある。しかし、各学科の足並みをはそろっておらず、外国語学部全体として、卒業生の各界における活躍がまとまった形で例示されていない。	1,7,10
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	すべての教員が国内外の複数の学会に所属し、それぞれの分野で積極的に学会活動を行っており、会長、理事、事務局長をはじめとする要職を輩出している。外部の研究機関や政府諸機関との協力を通じて、各自の知見を学界のみならず社会にフィードバックしている教員も多い。NGO、NPOの活動に参加し、東日本大震災からの復興への協力や、貧困、紛争、難民などに関する社会活動を実践している教員もいる。これらは、教員教育研究情報データベースや、各教員のホームページなどで公開されている。これらの活動は、着実に教育に反映されている。	3,4,5,6

効果が上がっている事項（優れた事項）	教育、研究、社会活動の面で、教員個人によるばらつきは当然あるが、学部全体としてはバランスがとれており、総合的にみると高い水準にある。	【基準別自己評価】
改善すべき点	教員が十分な研究時間を確保することが困難であること。人材輩出の成果が明確に例示されていないこと。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	十分な研究時間を確保できるよう、人的支援の充実を関係部署に働きかけていく。より積極的に、卒業生の各界での活躍を広く社会に知らせる。	
【学内評価・コメント欄】	現状の把握および課題の認識は適切であると思われる。学部の教育への熱意および教員の努力も十分に認められる。他方で、高度専門教育をどのように教育課程に組み込むかは、新設学部との関係をも含めて、学部全体の方向性に関わってくる課題であると考えられることから、今後の十分な検討が期待される。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 外国語学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	大学HPの「学部学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的」においてその旨明示されている。	1,2,3,4
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	各学科・副専攻の特長を生かしつつ、全体として統一がとれてバランスがあるものになっており、適切に設定されている。具体的には、各学科では、専門言語の確かな運用能力と地域に関する高度な知識を有する人材に対する社会的ニーズに応えて設定されている。言語学副専攻では、専攻語学の知識をベースに、人間言語を様々な角度からとらえ、ひいては人間性とは何かという問いかけへの思索に導くように設定されている。国際関係副専攻、アジア文化副専攻では、グローバル化の進行する現代社会における高等教育の目的を充分に意識して設定されている。これらはいずれも、高等教育機関にとってふさわしい理念・目的といえよう。	1,2,3,4
			1.1.3	個性化への対応	○	本学部は、他の学部や他大学にない特色を確立している。各学科は、当該言語を母語とする教員を多数擁し、1，2年次に各言語の基礎を徹底して教育し、3，4年次時には、各言語圏の地域研究をはじめとする多様な専門分野を学ぶことができるよう、バランスのとれたカリキュラムを設定している。副専攻の制度も、日本の他大学にはほとんどないユニークな制度で、学生が学科の枠を越えて、幅広く学ぶことを可能にしている。これらの特色については、各学科・副専攻のホームページなどを通じて広報を行っているが、現状では十分とは言えない。学部全体として、より積極的に、これらの特色を社会に向けて発信していく必要がある。	1,3,4
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	学部・学科ホームページや新入生を対象としたオリエンテーション・キャンプ等を通して、教員・学生に周知している。	1,2,3,6
			1.2.2	社会への公表方法	◎	大学案内、学部・学科・副専攻のホームページに加え、各学科・副専攻発行の『地域研究のすすめ』、外国語学部50周年記念誌『外国語研究の現在と未来』などを通じて、社会に対して理念や目的を公表している。	1,2,3,4,6,7,8
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		△	各学科・副専攻の会議において、理念と目的の適切性について随時議論し改善を施しているが、定期的、体系的な取り組みは充分ではない。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	理念・目的は適切に設定され、明示されている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	理念・目的の適切性の検証は、あまり体系的に実施されていない。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	理念・目的の適切性を、より体系的に検証する取り組みが必要である。	
【学内評価・コメント欄】	学部の理念・目的が適切に設定され、それらに整合的な教育が行われていることは評価できる。他方で、その教育理念の特性および優位性に関する学生・教員および外部への周知については、新設学部との新しい関係の構築に際して、さらに可視化の努力が期待される。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	各言語と各言語圏の研究を専門とする6学科と、言語・言語圏とは異なる原理で編成された3副専攻が有機的に結び付き、言語能力、コミュニケーション能力の獲得と国際性や学際性という2本柱の理念・目的を実現するのにふさわしい形で編成されている。各学科・副専攻においても、学科等においてはすべての領域をカバーするには人員が足りないという問題ががあるものの、そうした制約の中でおしなべてバランスよく編成されている。	1,2,3,4
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	理念・目的に適合しており適切に管理・運営されている。学部教授会では、学部全体にかかわる諸事項について審議、決定するほか、学科長会議や学部内各種委員会の場で学科・副専攻間の連絡調整を行っている。各学科・副専攻においては、学科会議、副専攻会議等で様々な事項について協議を行いつつ、運営されている。	6,7
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	高度の外国語能力とグローバルなコミュニケーション能力を徹底して習得させるための言語別学科と、副専攻とを組み合わせた本学部の教育研究組織は、国際性と学際性がもとめられる今日の学問的動向と社会的要請に応えるものである。また、大半の教員が学内の付置研究所の所員を兼任しており、内外の最新の学問動向を踏まえて研究を行い、その成果を教育に還元している。すべての教員が外国語や各言語圏の文化・社会、国際交流や国際関係に対する深い知識と理解を持っており、グローバル化が進展する今日の社会的要請や、大学を取り巻く国際環境に適したものになっている。	1,2,3,4,5
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	組織の適切性について、学科・副専攻会議等において必要に応じて検討を行い、改善している。全学的な自己点検・評価活動の一環として検証を行っているが、それ以外に、独自の定期的な検証は行っていない。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育研究組織が適切に編成・設置され、適切に管理運営されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	検証が定期的、体系的に行われていない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	検証を定期的、かつ、より体系的に行う。						
【学内評価・コメント欄】	複数の異なった教育研究原理および組織の運営にあたって、諸課題を認識しバランスを重視した組織運営がなされており、とりわけグローバル社会の要請に整合的な教育方針が実施されていることについては高く評価できる。今後予定される新設学部との新たな関係の中で、学部としての理念目的の再編成において社会的要請に即応した教育体制がいっそう明確化し可視化されることを期待する。						
3　教員・教員組織	3.1	(1)　大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	採用・昇格の基準で、教員に求められる能力・資質を明示している。採用の際の公募要項において、学部として、および各学科として、求められる資質や教員像を明記している。	2,3,4,5
			3.1.2	教員構成の明確化	○	各学科内で年齢構成・専門分野がなるべく偏らないようにするというコンセンサスはあるものの教員構成を明文化された形では提示していない。	2
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	各学科では学科長の統轄の下に各学年担任、および、複数教員担当科目責任者とその役割を定めている。日本語を母語とする教員と専門外国語を母語とする教員のそれぞれの役割も明確にしている。副専攻においては、副専攻主任もに統括の下に、副専攻会議等で各教員の役割を確認しつつ、教育にあたっている。	1,6,7

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	法令を遵守し、学部および学科の求める資質を持つ教員で組織を編成している。ただし学科・副専攻によっては専門分野、年齢構成などに若干偏りがみられる場合もある。	1,2,3,4,6
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	各学科・副専攻において、前年度のカリキュラム編成会議において、各科目と担当教員の適合性を検討している。専任教員一人当たり学生数については、近年の定員数に伴い、教員一人当たりの学生数は増加している。	5,6
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	学部の教員採用・昇格基準は明確に定められており、それに準拠して適切に採用・承認を行っている。	1,2
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	学部の規定にのっとって適切に昇格、役職任命を行っている。男女共同参画社会の実現に関しては、学部として特別な配慮はなされていないが、女性研究者の比率が高い研究分野であることを反映し、女性教員の比率が学内では最も高い。しかし、なかには女性教員の比率が低い副専攻もある。	1,2,3
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	本学部では各教員の活発な教育研究活動が相互に刺激を与えている。ホームページでの各教員の教育研究業績開示や、学科・副専攻会議での討議を通じて自主的かつ恒常的に教育研究の質の維持・向上を図っている。したがって特段に研修等を実施する必要はないと判断される。	1,2,3,5
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	大学全体、および学部としてのFD活動に、教員が積極的に参加している。随時、昼休みに開催されるランチタイム・フリートークもFD活動の一環として機能している。学部として、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員が次年度の授業に有効に活かしている。しかし、授業、会議、学生への個別対応、各種委員会業務、役職に伴う業務に多大な時間が必要であるため、定められた日時場所で集まって行うＦＤ活動に多数の教員が参加することは、現実には困難である。	4,5
	効果が上がっている事項（優れた事項）	採用昇格基準を明示している。教員間の組織的な連携体制が確立されている。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教員組織の編成方針が必ずしも明確化されていない。					B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学部全体、および各学科・副専攻における教員組織の編成方針の明確化。学部として、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを検討する。					
	【学内評価・コメント欄】	教員組織およびガバナンスについては適切な制度化および運営がなされていると評価できる。女性教員比率が高いことはとりわけ高く評価できる。他方で、新学部設立に伴う学部再編が予定されていることから、今後、教員研修等を含む学部FD活動による積極的な教育体制の確立および教員組織の再編成が期待される。					
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	各学科でディプロマ・ポリシーを設定している。卒業要件は履修要覧に明記している。副専攻においては、副専攻履修証明書取得要件を明示している。	1,2,3
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	各学科のディプロマ・ポリシー、および卒業要件は、本学の教育目標を踏まえたものであり、十分に整合性がある。	1,2,3
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	各学科では専門外国語の能力の到達目標、および各言語圏に関する知識の習得について、ディプロマ・ポリシーで明示している。ただし学科・副専攻によっては期待される学習成果が明示されているものの、定量的に把握しにくい為ややあいまいさが残る。	1,2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	各学科・副専攻の履修要覧に明示されている。さらに年度初めに行う学科・副専攻ガイダンスやホームページ、モデル履修プラン、各授業のシラバスなどを通じて、学生に周知を図っている。	1,2,3,4
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	これらは履修要覧、シラバスにおいて明示されている。	1,4
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	履修要覧やホームページを通して、教職員・学生に対して周知・公表している。年度初めのガイダンスでの説明や配布物によって、理解に向けての努力がなされている。	1,2,3,4
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	大学案内、ホームページ、および『蛍雪時代』などの雑誌によって周知・公開している。その他、オープンキャンパスでの講演や学科ごとの個別説明などを通じて周知に努めている。	1,2,3,4,5
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	学科・副専攻会議の場で随時意見交換を行い、検討し、改善を試みている。ただし、体系的な検証実施体制が確立されるには至っていない。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の明示・公表。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	これらの検証は定期的、体系的に実施されていない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	これらの定期的、体系的な検証の実施。						
【学内評価・コメント欄】	カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの設定およびその検証については適切であると評価できる。学科および副専攻という多重構造の特性に基づく諸課題の認識も適切であると判断される。今後の学部再編成において変動が予想されるポリシーを、これまで以上に有効な方針として策定、実施することが期待される。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	各学科・副専攻ごとの限られた教員数による制約はあるもののその中で出来る限り適切に、必要な授業科目を開設している。	1,2,3
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	各学科では1、2年次では専門外国語の集中的な教育を行うため、語学関係の授業の比重を重くし、3、4年次では専門外国語能力に基づく専門分野の講義課目および演習に重点が置かれるように科目を配置している。副専攻では1、2年次で全学共通科目や基礎科目を、3、4年次に専門科目や演習を履修するように科目が配置されている。	1,2,3
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	◎	履修要覧や大学ホームページにおいて、教養科目に相当する「全学共通科目」と、専門教育である「学科科目」の位置づけを明示している。	1,2,3
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	各学科では専門言語の高度な運用能力を身につけ当該言語圏の文化、社会、歴史、政治などの深い理解に達することを目指して、それにふさわしい教育内容を提供している。学士課程終了後に専門的知識を持った社会人として活動したり、大学院に進学してさらに学ぶ学生にとって十分な土台を提供している。	1,2,3,4
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	○	全学共通科目において、多様な入門科目を開講して、初年次教育に配慮している。またフランス語学科、ドイツ語学科などでは毎年一定数の当該言語既修者が入学するこれらの既修学者に対しては入学時に筆記試験や面接により能力を判断しその結果に応じ二年次以上の語学科目の代替履修を認めるなどの調整措置を取っている。しかし学部全体として足並みをそろえ高大連携に十分配慮した教育内容を提供しているとはいえない。	1,2,3,4
	効果が上がっている事項（優れた事項）	各学科ごとに教育課程を体系的に編成している。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教育内容についての高大連携に関し、学部として体系的に十分な配慮がなされていない。					B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	より高大連携に配慮した教育内容を提供する。					
	【学内評価・コメント欄】	教育課程の編成については十分配慮がなされ、各教育内容の位置づけへの配慮も適切になされている。他方で、初年次教育等については、学科単位でない学部全体のポリシーに基づいた、学部初年次教育の検討実施が期待される。					
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	段階的な教育課程の編成に対応する形で比較的大人数の講義から少人数の講義、専門的教育を行う演習の三段階の授業形態を採用している。	1,2,3,4
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	2008年度以降は、1年間の履修科目登録の上限を48単位に設定している。	2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	語学の授業では発表や討論、口頭表現を中心とした授業が多い。Moodleを積極的に活用した授業も行われている。演習科目では学生の主体的な参加を前提としており一部の授業ではフィールドワークが取り入れられている。講義科目でも多くの授業でリアクションペーパーを通じて学生とのコミュニュケーションを図り、それを通じて学生の主体的学びを促進している。	2,3,4
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	-	該当せず。	-
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	-	該当せず。	-

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	全学的な統一書式に基づき授業の目的、到達目標、授業内容・方法、各学期の授業計画、成績評価方法・基準などをホームページで公開している。一部の授業では更に詳細なシラバスを作成し各学期の初回の授業で学生に配布している。	1,2
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	各教員がシラバスの内容に基づいて授業内容と方法を設定している。チームティーチングを行っている科目では教員間が密接に連絡を取り合い、毎週の授業内容を報告しあって授業を進めている。また、外国語学の学生による授業評価アンケートでも、シラバスに即した授業内容であったかどうかを尋ねている。その結果からも授業内容・方法とシラバスとは概ね整合的であるといえる。	2,3
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	シラバスで明示した評価方法・評価基準に基づいて成績評価を行っている。複数教員が担当する科目では、担当教員が会議を開き、厳格に評価を検討している。成績評価分布はロヨラで公開されている。ただし、必ずしもすべての科目で厳格な成績評価がなされているか否かについて十分な検証が行われているわけではない。	2,4
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	語学科目、講義科目、演習科目、卒業論文など各科目の内容、形態に沿って、適切に単位を設定している。	1,3
			4-3.3.3	既修得単位認定の適切性	◎	編入生、飛び級性、交換留学、一般留学などに関して適切な学内基準が設けてあり、それに基づいて単位を認定している。	1,3
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	外国語学部の、学生による授業評価アンケートによって各授業の点検を行い授業の改善に繋げている。専門言語の基礎科目では担当教員全員が会議の場で問題定義や意見交換を行って教育の質の向上の為、努力している。しかし教育内容・方法の改善を目的とした取り組みは、必ずしも組織的かつ定期的に実施されているとはいえない。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	シラバスが作成・公開され、それに基づいて授業が展開されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育成果の検証が組織的、定期的に行われていない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教育成果の検証を組織的に実施し、教育内容の改善の取り組みを強化する。						
【学内評価・コメント欄】	教育方法や成績評価については十分に配慮がなされており、多様な種別の学習方法の設定、教員間での意思疎通、成績評価の客観的方法などは高く評価できる。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	専門語学に関しては、各学科が統一テストなど、独自のさまざまなテストを実施し学習成果を測定している。学外の語学試験を活用している学科もある。地域研究科目や副専攻の科目では、これらの分野の特性からして、学習成果を統一的に数値で評価することは困難である。ただし学問的技法については習熟度を評価する指標を策定することが可能と思われる。	1,2
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	外国語学部の授業評価アンケートによっても各授業単位で学生の自己評価の一端を見ることができる。一部の学科や副専攻では、年度末や卒業時にアンケートを実施しそれを通じて学生の満足度や要望を把握している。卒業後の評価を体系的に把握する手段はまだ確立されていない。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	履修要覧に明示されている。	1
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	語学に関して学習成果の測定の為の評価指標がある程度開発されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	卒業後の評価を把握する為の手段が欠如している。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	在学時の学生の自己評価、および卒業後の評価を体系的に把握できる方法を開発する。						
【学内評価・コメント欄】	学部の特性に基づく数値的評価の困難さの中で、学習の客観的評価についての課題を把握し、厳格な評価をめざして改善に努めている点は評価できる。学生の自己評価の導入については、大学全体で考慮すべき問題でもあろう。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	各学科で求める学生像を明らかにしアドミッションポリシーにおいて学生の受け入れ方針を定めている。これは、各学科のホームページを通じて受験生や社会全般に公表している。	1,2,3,5
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	推薦入試について高校での成績評定、語学試験による資格などの条件を出願要件として定めている。ただし求められる知識の内容や水準について具体的に明示していない学科もある。	2,3,4,5
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	学部、および学科として、障がいのある学生の受け入れ方針は特に定めておらず、全学的な方針に基づいて対応している。	5
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	一般入試のほかに推薦入試（指定校制・公募制など）をはじめとする多様な入試形態を採用し、さまざまな学生に受験機会を提供している。これらの入試形態を併用し、かつ、それらを公正に運営することにより適切に入学者を選抜している。	1,2,3,4
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	学部として必要な処置を取っている。具体的には一般入試に関しては各学科の合否ラインの点数を公開している。各学科の教員全員が入試業務に参加し討議を行い合格者を決めている。	1,2,3,4
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	① 1.08、 ② 1.19 であり、適切である。 ③に関しては、編入定員を設定していない。	1
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	学生数が過剰な場合はクラスの増設を行って対応している。また留年者を出さないための個別相談を随時実施している。	2
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	学科会議で学生の受け入れの適正性について検討ししている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	学生の選抜は適正に行われている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	特になし。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	引き続き過去のデータを基に入学手続き者数の予測を行い、入学者数が適正になるように調整する。						
【学内評価・コメント欄】	アドミッション・ポリシーに基づいた学生の選抜や受け入れ、定員管理等は適切に行われていると評価できる。障がいのある学生の受け入れおよび定員充足率等は、当該学部よりも大学全体としての管理運営に係る問題である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6　学生支援	6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	基本的に大学の用意している学生支援制度に則って、様々な面で学生支援を行っている。具体的には各学年の担任が中心となって学生生活全般に注意を払っている。必要に応じて、カウンセリングセンターと連絡を取っている。特に海外に留学する学生については、留学に関してアドバイスを行うなどの支援を行っている。しかし、それに関する方針が、学部全体として明確に定められているわけではない。	1,2,3
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	各学科できめ細かく対応している。支援の必要な学生について、学科会議を通じて、教員間で情報を共有している。留学生、休・退学者については学科長が中心となり、面談を行い状況を把握している。不登校学生については基本的に見守る立場を取りつつ、必要に応じて保護者に連絡している。	1,2,3
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	必要に応じて、個々の教員が個別の補習を行っている。	2
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	△	基本的に大学の用意している学生支援制度に則って対応している。現段階では、学部や学科独自の修学支援体制は設けていない。	3
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	大学の奨学金制度や、その他外部の奨学金制度を学生に周知している。その他、学科独自で篤志家奨学金を運営している学科もある（英語学科「先哲奨学金」、イスパニア語学科「西村奨学金」等）。	3
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	各学科は担任制度を設け、学生の様々な相談に応じ、カウンセリングセンターや保健センターなど学内の関連部署と連携して、適切に学生を支援している。	1,2
			6.3.2	ハラスメント防止のための措置	○	大学にハラスメント相談受付窓口が設けてあり、その情報はホームページを通じて学生に周知している。また学生から相談があった場合大学の定めるガイドラインに基づいて学生に相談窓口を紹介している。	2
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	各学科は就職担当教員を定め、大学の支援体制の枠組みにのっとって、学生支援を行い、キャリアセンターを積極的に利用するよう学生を指導している。これに加えて、各学科の卒業生を招いて職業体験を聞く機会を設けたり、就職ガイダンスを行っている学科もある。	1,2,3,4
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	キャリアセンターを中心とした大学全体の支援体制と各学科での個別の支援体制を有機的に組み合わせており適切である。	3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	全学的な支援体制が適切に確立されており、学科によっては独自の支援活動を行っている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	学部としての特性に配慮した、学部独自のキャリア支援事業は積極的に行われていない。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	学部としての特性に配慮したキャリア形成支援を、より積極的に推進する。	
【学内評価・コメント欄】	現状での学生支援に対する自己評価は適切になされていると思われる。他方で、奨学金等を除く支援およびハラスメント対策等に関しては、学部としてのガバナンスが必要であろう。今後、学部としてのハラスメント対策やキャリア形成対策の検討策定が期待される。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	△	各学科で就職担当教員が企業関係者と懇談の場を持ったりインターンシップの紹介などを行っているが、学部として産・学・官の連携の方針を明確化していない。	1,2,3
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	△	本学部は高度の外国語能力と各言語圏の社会に対する深い理解を通じて国際社会に貢献することを目指している。また言語聴覚障害学など社会福祉に直接関連する科目も提供している。演習や課外活動を通じて、東日本大震災の復興支援や貧困問題に取り組んでいる教員もいる。このように地域社会・国際社会への貢献の重要性は本学部の教員に広く認識されている。しかし学部として具体的かつ統一的な方針は明示されていない。	1,2,3,4
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	研究成果の出版、学内外での講演会・シンポジウム、翻訳や通訳などの形で教育研究の成果を社会に還元している。本学公開学習センターで講座を開講し、教育研究の成果を一般社会に向けて発信している教員もいる。またマス・メディアに協力して、専門的知識を広く社会に提供する場合もある。	1,2
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	日本英語検定協会との協力による語学試験（TEAP）の開発、コンラートアデナウア財団との共同シンポジウム開催、日本貿易振興会アジア経済研究所との研究会共催、ブリティッシュカウンシルとの協力による「内容・言語統合型学習（CLIL）」の開発、外務省関連団体との連携による教育研究などの実績がある。その他、各教員が内外の他大学や研究所、学会などと連携して教育研究活動を行っている。	1,2,3
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	各言語圏諸国の大使館と密接な交流を保ち講演会の開催など国際交流事業に参加している。また国際的に活動を展開するNGO関係者等を招いて講演会を開催するなど国際交流に関する啓発活動を行っている。その他個別に地域交流や国際交流事業に積極的に参加している教員がいる。	1,2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	学外組織との連携協力による教育研究の推進、国際交流事業への積極的参加。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	社会連携・社会貢献に関する学部としての方針が具体的に明示されていない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	上記の具体的な方針を策定し、明示する。						
【学内評価・コメント欄】	社会的要請に応じるポリシーを重視する学部として、社会との連帯や協力という実践性が他にもまして重要であろうと思われる。今後に予定されている学部の再編成において、学部全体としての方向性を再検討し、実践的教育方針および関連する社会連携の方針を明示・実施することが期待される。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	全学的な方針に則って学部、および学科として定期的に実施している。大学ホームページでその結果を公表している。	4
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	大学案内やホームページなどによってそれらの情報が公表されている。	1,2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	大学全体の取り組みとして質保障の方針と手続きが明確にされている。外国語学部はその枠組みの中で自己点検・評価を実施し、教授会等での議論を通じて改善・改革に繋げている。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	大学全体の取り組みの一環として自己点検評価委員会、および同実施小委員会代表を送っている。また各学科では学科会議や、嘱託教員を含めた教員会議によって教育内容を点検している。	1
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	大学全体の取り組みの一環として、自己点検・評価報告書で指摘された問題点について教授会や学科会議で確認し改革・改善に繋げている。	1
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	大学全体の取り組みとして行われており、本学部独自でコンプライアンス意識徹底のための教育や研修は実施していない。ただし教授会や学科会議においてはコンプライアンスを前提として様々な問題について討論や決定を行っている。	1
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	組織レベルでは各学科で継続的に教育研究活動の点検と改善に向けての活動を行っている。個人レベルでは総じて自己点検・評価・改善に対する意識は高く、自主的に教育研究活動の改善を行っている教員が多い。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	大学全体の取り組みの中で、本学部の教員も教員教育研究情報データベースの入力更新を行い、それを公開している。	2
			10.3.3	学外者の意見の反映	△	個々の教員が折に触れて学外者から意見を聴取することはあるが、その内容を記録して組織として共有するなどの体制は整備されていない。したがって体系的には実施されているわけではない。	なし
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	文部科学省や大学基準協会から指摘された事項については、教授会や学科会議で審議し指摘内容に応じた改善策を取るよう努めている。	1,3

効果が上がっている事項（優れた事項）	全学的な自己点検・評価活動の一環として、自己点検・評価を定期的に行っている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	学外者の意見聴取が不十分である。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	学外者の意見聴取を、より積極的且つ体系的に実施する。	
【学内評価・コメント欄】	自己点検自己評価活動は適切に実施されていると思われる。他方でコンプライアンス強化に関する学部全体としての活動の強化、および内部質保証に関しては、第三者からの意見聴取およびそれに基づいた対応・反映が期待される。	

【様式4】

根拠資料一覧表(「自己点検・評価表」別紙)

(A)上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準1	
	1.1	1. 大学案内2013 (P. 9-10) 2. 2012年度履修要覧(共通編) (P. 70-71, 79-83) (学科科目編) (P. 254-377) 3. 外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4. 各学科・副専攻ホームページ各学科・副専攻ホームページ 英語学科 http://www.info.sophia.ac.jp/engffs/index.html ドイツ語学科 http://www.info.sophia.ac.jp/gerffs/ フランス語学科 http://www.info.sophia.ac.jp/fraffs/ イスパニア語学科 http://www.info.sophia.ac.jp/spaffs/index_content.html ロシア語学科 http://www.info.sophia.ac.jp/rusffs/ ポルトガル語学科 http://www.info.sophia.ac.jp/porffs/ 国際関係副専攻 http://www.info.sophia.ac.jp/intffs/ 言語学副専攻 http://www.info.sophia.ac.jp/fs/fukusen/gengo/gengo.htm アジア文化副専攻 http://www.info.sophia.ac.jp/asiffs/ 5. シラバス http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus 6.『新・地域研究のすすめ』英語圏編(2007), フランス語圏編(2004), アジア文化編(2011), および『地域研究のすすめ』ドイツ語編(2002), スペイン・イスパノアメリカ編(2012), ロシア編(2001), ポルトガル語圏編(2009)、および、『新・国際関係論のすすめ』(2006) (上智大学外国語学部より出版) 7. 上智大学 学びの魅力 2012 上智大学学部学科案内 (P. 47-58)
	1.2	1. 大学案内2013 (P. 9-10) 2. 2012年度履修要覧(共通編) (P. 71-74, 142-176) (学科科目編) (P. 254-377) 3. 外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4. 各学科・副専攻ホームページ 5. シラバス 6.『新・地域研究のすすめ』英語圏編(2007), フランス語圏編(2004), アジア文化編(2011), および『地域研究のすすめ』ドイツ語編(2002), スペイン・イスパノアメリカ編(2012), ロシア編(2001), ポルトガル語圏編(2009)、および、『新・国際関係論のすすめ』(2006) (上智大学外国語学部より出版)
	1.3	1. 2012年度履修要覧(共通編) (P. 84-98) 、(学科科目編) (P. 254-377) 2. 外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3. 各学科・副専攻ホームページ 4. シラバス 5.『新・地域研究のすすめ』英語圏編(2007), フランス語圏編(2004), アジア文化編(2011), および『地域研究のすすめ』ドイツ語編(2002), スペイン・イスパノアメリカ編(2012), ロシア編(2001), ポルトガル語圏編(2009)、および、『新・国際関係論のすすめ』(2006) (上智大学外国語学部より出版) 6. 教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm
	1.4	1. 2012年度履修要覧 (共通編) (P. 84-98) 、(学科科目編) (P. 254-377) 2. 外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3. 各学科・副専攻ホームページ 4. シラバス 5. 学事センター受講者数統計 6. アジア文化副専攻履修モデル
	評価基準2	
	2.1	1. 2012年度履修要覧 2. 外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3. 各学科・副専攻ホームページ 4. 上智大学学則
	2.2	1. 2012年度履修要覧 2. 外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3. 各学科・副専攻ホームページ 4. シラバス 5. 学事センター受講者数統計 6. 各学科入試問題 7. 上智大学外国語学部紀要46号 (卒業論文一覧) (P. 179-186頁)

2.3	1.2012年度履修要覧 2.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3.各学科・副専攻ホームページ 4.シラバス 5.『新・地域研究のすすめ』英語圏編(2007), フランス語圏編(2004), アジア文化編(2011), および『地域研究のすすめ』ドイツ語編(2002), スペイン・イスパノアメリカ編(2012), ロシア編(2001), ポルトガル語圏編(2009)、および、『新・国際関係論のすすめ』(2006) (上智大学外国語学部より出版) 6.上智大学学則 7.2011年度卒業・修了者進路状況報告書 8.2012年度春学期外国語学部授業アンケート結果 ロヨラ、学科・専攻別掲示板 https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do?page=main&tabId=kj (掲載期間2012年3月9日～12月31日)
評価基準3	
3.1	1.大学案内2013 (P.9-10) 2.2012年度履修要覧 3.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4.各学科・副専攻ホームページ 5.シラバス 6.教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm 7.学事センター受講者数統計 8.2011年度卒業・修了者進路状況報告書 9.TOEIC IP結果集計 10.常設研究部門研究所ホームページ イベロアメリカ研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/ibero/ ヨーロッパ研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/ei/ アジア文化研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/iac/index.html 等 11.イスパニア語学科教員別担当科目リスト 12.2012年度入試統計 13.上智学院統計資料(2012年度) 14.ポルトガル語学科冊子ESCADA
3.2	1.大学案内2013 (P.9-10) 2.2012年度履修要覧 3.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4.各学科・副専攻ホームページ 5.シラバス 6.教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm 7.2011年度卒業・修了者進路状況報告書 8.常設研究部門研究所ホームページ イベロアメリカ研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/ibero/ ヨーロッパ研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/ei/ アジア文化研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/iac/index.html 等 9.イスパニア語学科教員別担当科目リスト 10.ポルトガル語学科冊子ESCADA

(B)大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表

評価基準1	
1.1	1.大学案内2013 (P.9-10) 2.2012年度履修要覧 3.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4.各学科・副専攻ホームページ
1.2	1.大学案内2013 (P.9-10) 2.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3.各学科・副専攻ホームページ 4.『新・地域研究のすすめ』英語圏編(2007), フランス語圏編(2004), アジア文化編(2011), および『地域研究のすすめ』ドイツ語編(2002), スペイン・イスパノアメリカ編(2012), ロシア編(2001), ポルトガル語圏編(2009)、および、『新・国際関係論のすすめ』(2006) (上智大学外国語学部より出版) 5.上智大学学則 6.イスパニア語学科教員別担当科目リスト 7.『上智大学　学びの魅力　2012　上智大学学部学科案内』47-58頁 8.吉田研作(編)『外国研究の現在と未来』上智大学出版会、2010年
1.3	1.上智大学ホームページ (自己点検・評価報告) http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken

評価基準２	
2.1	1.大学案内2013（P.9-10） 2.2012年度履修要覧 3.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4.各学科・副専攻ホームページ 5.常設研究部門研究所ホームページ イベロアメリカ研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/ibero/ ヨーロッパ研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/ei/ アジア文化研究所 http://www.info.sophia.ac.jp/iac/index.html 等 6.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻） 7.ロヨラ（成績評価分布）
2.2	1.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻） 2.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
評価基準３	
3.1	1.各学科・副専攻ホームページ 2.上智大学学則 3.学部専任教員選考基準 4.適用に関する申し合わせ事項及び手続き細目 5.教員公募要項 6.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻） 7.2012年度「基礎イスパニア語Ｉ－１，Ｉ－２」配布用シラバス
3.2	1.大学案内2013（P.9-10） 2.2012年度履修要覧 3.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4.各学科・副専攻ホームページ 5.イスパニア語学科教員別担当科目リスト 6.上智学院統計資料(2012年度)
3.3	1.学部専任教員選考基準 2.適用に関する申し合わせ事項及び手続き細目 3.上智学院統計資料(2012年度)
3.4	1.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 2.各学科・副専攻ホームページ 3.教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm 4.2012年度春学期外国語学部授業アンケート結果 ロヨラ、学科・専攻別掲示板 https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do?page=main&tabId=kj (掲載期間2012年3月9日～12月31日) 5.上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/
評価基準４－１	
4-1.1	1.2012年度履修要覧 2.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3.各学科・副専攻ホームページ
4-1.2	1.2012年度履修要覧 2.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3.各学科・副専攻ホームページ 4.シラバス
4-1.3	1.大学案内2013（P.9-10） 2.2012年度履修要覧 3.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 4.各学科・副専攻ホームページ 5.『蛍雪時代　臨時増刊　全国大学学部・学科案内号』2012年
4-1.4	1.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻）
評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度履修要覧 2.各学科・副専攻ホームページ 3.シラバス
4-2.2	1.大学案内2013（P.9-10） 2.2012年度履修要覧 3.各学科・副専攻ホームページ 4.シラバス
評価基準４－３	
4-3.1	1.大学案内2013（P.9-10） 2.2012年度履修要覧 3.各学科・副専攻ホームページ 4.シラバス

4-3.2	1.各学科・副専攻ホームページ 2.シラバス 3.2012年度春学期外国語学部授業アンケート結果 ロヨラ、学科・専攻別掲示板 https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do?page=main&tabId=kj (掲載期間2012年3月9日～12月31日)
4-3.3	1.2012年度履修要覧 2.シラバス 3.上智大学学則 4.ロヨラ（成績評価分布）
4-3.4	1.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻） 2.2012年度春学期外国語学部授業アンケート結果 ロヨラ、学科・専攻別掲示板 https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do?page=main&tabId=kj (掲載期間2012年3月9日～12月31日)
評価基準４－４	
4-4.1	1.各学科・副専攻ホームページ 2.シラバス 3.2012年度春学期外国語学部授業アンケート結果
4-4.2	1.2012年度履修要覧
評価基準５	
5.1	1.大学案内2013（P.9-10） 2.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3.各学科・副専攻ホームページ 4.上智大学ホームページ（入試関係） http://www/sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad 5.入学試験資料
5.2	1.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 2.各学科・副専攻ホームページ 3.上智大学ホームページ（入試関係） 4.入学試験資料
5.3	1.入学試験資料 2.学事センター受講者数統計
5.4	1.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻） 2.入学試験資料
評価基準６	
6.1	1.大学案内2013（P.9-10） 2.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻） 3.上智上智大学ホームページ（学生生活サポート） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support
6.2	1.大学案内2013（P.9-10） 2.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻） 3.上智上智大学ホームページ（学生生活サポート） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support
6.3	1.大学案内2013（P.9-10） 2.上智上智大学ホームページ（学生生活サポート） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support
6.4	1.各学科・副専攻ホームページ 2.シラバス 3.2011年度卒業・修了者進路状況報告書 4.上智大学ホームページ（進路／就職） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career
評価基準８	
8.1	1.大学案内2013（P.9-10） 2.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3.各学科・副専攻ホームページ 4.シラバス
8.2	1.各学科・副専攻ホームページ 2.教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm 3.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻）
評価基準１０	
10.1	1.大学案内2013（P.9-10） 2.外国語学部ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/index_ajax.html 3.各学科・副専攻ホームページ 4.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.2	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.3	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm 3.学科・副専攻会議議事録(抜粋)（イスパニア語学科、国際関係副専攻）
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　国際教養学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

人間学的教育とはルネッサンスに遡る人文･自然科学分野の伝統を踏まえた人文･社会科学系の学問領域で扱う諸問題への総合的入門を意図としていると考える。多くの場合、専門領域に入る基礎的な能力を形成する役割を担う。その基礎を築くため、本学部において200 番台の多種多様な領域の専門科目を全学共通教育に提供している。Legacy of the Past（過去の遺産），Cultural Traditions（文化の伝統），Contemporary Society（現代社会）の 3 科目群から 4 単位ずつ履修するバランスの取れた人間学的教育を行っている。また、比較文化コースの 3 分野（美術史、文学、宗教･哲学）と社会科学コースの分野（人類学･社会学、歴史、政治学）と国際ビジネス経済においても、専門分野に対する理解を深めつつ、隣接領域と有機的に関連させながら学ぶより高度な人間学的教育も行われているといえる。なお、4 年間のカリキュラムを通して、分析力、批判的思考力を培い総合的な判断力の養成にも努めている。具体的な学部独自の配慮としては全学共通教育のキリスト教ヒューマニズムの科目を英語で開講している。

1.1.2　学際的教養教育の実施

人間学的教育の人文･社会科学分野はもちろん、現代社会では必須の分野である国際ビジネス経済を加え、学際的 3 コース教育を行っており、学生が学際的に学べるよう履修課程が組まれている。学科科目の枠内で、学部内他コースや他学部のコースを履修できるようになっており、また、学科の専門科目の履修にあたっても、クロスリストされた他学部開講科目を履修できる場合があり、多様な学問領域を横断的に履修できるように配慮されている。2008 年度から 2011 年度まで他学部で授業を受ける本学部生は、2008 年では延べ 375 人であったが、2010 年や 2011 年では、460－470 名と増えている。他学部から本学部の授業を受けに来るのは、だいたい延べ 210 名から 230 名で平均 222 人となっている。

（2）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の教育・研究活動はリベラル・アーツ教育の伝統を継承しながら現代社会のニーズに十分対応できる人材の育成を行っている。特に人間学的視野、学際的横断的学習は本学部生の優れた特質となっている。また、他学部との連携においても、上述のように多くの学生が横断的に履修しているといえる。

２）改善すべき事項

学部学科間の専門科目のクロスリストの増加が望ましい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在大学内で討論されているダブル・メジャーやメジャー・マイナーのプログラムの開設を検討することが望ましい。

1.2　国際性

（１）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

約 50 ヶ国からきている約 1,100 名の学部生の語学ニーズに対応することは大きな課題である。本学部の方針として、日本人学生の英語による日本に関する情報の発信力の養成に努める一方で、本学部に在籍する 300 人前後の外国人学生のために習熟度別の日本語プログラムを組んでいる。さらに、日本語力を向上させたい学生用に高度の日本語科目も設けている。そのほか、第 2 外国語としてフランス語、スペイン語、中国語を英語で学習できる選択肢も学部独自に設けている。

コアー・プログラムにおいては、コミュニケーション能力を向上させるためにパブリック・スピーキングの科目を必修としている。異文化間の相互理解に関しては、教科の学習を通して知識を深めることはもちろんマルチカルチュラルな人的教育環境を整備することにより、体験的に異文化理解が促進されている。IT メディアに関しては共通科目として、また、コース専門科目としても、異なったレベルの科目を開講している。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

世界や国内の諸問題をグローバルな視点から考察、また、問題解決型の科目も多く開講されている。学生参加型の授業も多く、セミナーやケース・スタディ等の方法も駆使し、学生独自の考え方を促進する教育方法が導入されている。たとえば、人類学科目の Japan Research では 3.11 の地震・津波・原発事故以来の福島県避難民の調査研究を行っている。国際ビジネス経済系の教科においてもチームワークやリーダーシップを重視した科目が多い。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

①人間学的視野、学際的横断的学習および多種の言語能力と柔軟な思考法に裏打ちされた高度のグローバル・コンピテンシーは本学部生の優れた特質となっている。新しい領域

としてはNGO科目の開設が挙げられる。
②3.11の被災者の実地調査を目的とした人類学科目ジャパン・リサーチ（Japan Research）は高く評価され、学生センターよりボランティア活動として支援を受けている。

２）改善すべき事項

グローバルな視座に立つ方針に則り、今後もカリキュラムの改善に努める。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

①現在大学内で討論されているダブル・メジャーやメジャー・マイナーのプログラムに関する討論を始めることが望ましい。
②外国語センターの設立に伴い、本学部による外国語科目の運営が終了する。これより一層学部カリキュラムの改良に力を入れることができる。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

本学部の共通理解としてカリキュラムにグローバル・イシューへの対応能力の育成があげられている。社会科学コースは当然のこと、比較文化コースや国際ビジネス経済コースにおいても文化の比較検証や国際的なレベルの研究を全面的に重視したカリキュラム編成を行っている。そのため学問領域を横断的に検討する姿勢が育成されているといえる。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

本学部のコア・プログラムにおいて培われた批判的思考力と異文化間の価値観形成への理解を踏まえ、引き続き専攻課程においてもグローバル・コンピテンシーが養成される。その一環として、どのコースにおいてもグローバルな課題、チームワークとリーダーシップについての討論や実践的なプロジェクトが展開されている。また、リーダーシップの育成に配慮した内容の科目が多く開講されている。例として、比較文化コースのグループ・プロジェクトを行う科目、国際ビジネス経済コースのマネージメントやNPO系の科目、社会科学コースの多くの科目で実践的な観点からリーダーシップの育成に配慮した内容になっている。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

教員の専門分野の高度な研究成果や学際的なプロジェクトを基にした講義やセミナーは400番台のゼミや特別講義において行われている。学部生は特に現代に対する関心が非常に高く、理解力もあるため、300番台の科目においても現代についての最先端情報を教授することも多い。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

多くの教員が国際的な研究活動に従事しており、それらの研究をベースに 400 番台の多くのセミナーではグローバルな先端的教育や研究を通して、学際的な教育を行なっている。

２）改善すべき事項

コース内の各フィールドの相互の繋がり、あるいはコース間の関係性を学部生によりわかりやすくする対策を講じることが望ましい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

グローバル化の進む社会のニーズに継続的に対応するため、定期的にカリキュラムを検討し、国際競争力の再生のために最先端の教育をこれからも意欲的に推進する。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

1・2 年次に受けるコア・プログラムでは人数を 17－25 人程度に限定しているため、少人数教育（20 人以下）が行われているといえる。400 番台の科目でも少人数制はほぼ保たれている。アドバイザー体制（専任教員のみ）が設定され、新入生アドバイザーや専門ごとのコース・コーディネーターが学生一人一人の学習指導に当たっている。またすべての教員がオフィス・アワーを設け、学生の個別指導や相談に応じている。

1.4.2　専門基礎教育の実施

コア・プログラムおよびコースの 200 番台科目を指す。コア・プログラムはコンポジション、パブリック・スピーキング，シンキング・プロセス、ベーシック・スキルズの科目からなり、専門に入る前の基礎能力を養成するための教育を指す。3 人の専任教員が指導体制を構築し、共通の教科書の選定、評価要件などの基準を討論し決めている。各コースの 200 番台の科目はその科目を専門分野として勉学していく学部生のための基本概念・言説の入門にあたるため、原則としてその専門の専任教員が担当している。また、一年生に対しては、フレシュマン・アドバイザーが、2 年生からの専門領域においてはコース・コーディネーターが、学生のアドバイスをする制度を設けている。同時に、専任教員がオフィス・アワーや授業以外の機会を設け、各々の担当科目における学生の指導を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

①コア・プログラムと専門教育の質の向上のため、2011 年度より本学が Turnitin（ネット上の論文などの出典のチェック機能等のあるソフトウエア）を利用するようになった。2012 年度には本学部の教員 30 人ほどが利用している。 学生が自分の考えを自分の言葉でペーパーに書くという環境が強化され、また、学生が互いのレポートを読むことを可能にする機能もあり、評判が高い。

②ライティング・センターの利用者の増加も見られる。レポート作成にその利用を強く推

奨する教員もあらわれ、効果の高い英語学習指導が行われている。

２）改善すべき事項

アドバイザー制やオフィス・アワーが設定されているが、利用する学部生が 多くない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

コア・プログラム内のパブリック・スピーキング科目の改善策として、RTTP（Reacting to the Past）方式の採用を検討している。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

日本と世界の架橋となる国際教養人の育成が本学部の最大の目標である。その達成に向け基礎的なコンピテンシー（高度な語学力、多文化対応発信能力と柔軟な思考力）の育成に努め、学際的な視座に立った研究を通し、グローバル社会に貢献できる人材の養成を行う。これは学則第 2 条に提唱されているカトリック精神の根幹である真理の追求や深い知識と学芸の専門性の錬磨に通じるものである。それらを意識的にグローバル・レベルで探求し、諸文化・社会の多種多様な価値観を客観的に受け止め、21 世紀の社会の多様な問題の理解と解決に対応のできる人間形成が必須である。本学部の 3 ポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）はそのようなグローバル・コンピテンシーを備えた国際教養人の輩出に向けて考案・推進されているため、大学の基本理念との整合性は取れている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

①本学部のグローバル・スタンダードがグローバル・コンピテンシーの育成に寄与し、国内ではまれにみる多文化的教育環境が作り出されている。
②カリキュラムに 2009 年度から NGO 研究系の科目が導入され、新領域をカリキュラムに導入している。
③本学部独自のホームページが 2012 年春に大幅に改善され、今現在の学部の状況が周知されている。

２）改善すべき事項

協定校の増加は望ましい。それとともに留学する頻度の増加を促す必要もある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在英語圏、特にアメリカ、に偏りがちである外国人学生の内訳の比重を再考し、より多様な人的教育環境の整備を行う。そして、今後学生募集活動を通して、アジア諸国から優秀な学生の確保に努力する。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

日本と世界をつなげる国際教養人の素質を持つ志願者の選抜と、多様な文化的背景を持つ学生が集う人的教育環境を実現するため､書類選考入試(１年次約 130 人と 3 年次数名)、公募制推薦入試（39 人)、AO 方式（数人)、指定校入試（１人）の実施により志願者の選抜を行っている。主要な選抜方式である書類選考入試の選考対象となる書類は：出身高校の成績表、SAT・ACT の公式スコアやインターナショナル・バカローリエット（IB）評価、出身高校教員 3 名の推薦状、小論文と TOEFL や IELTS の公式スコア（英語を母語としない者のみ）であり、英語力のみで国際教養人の適性を判断する方針ではない。以上のように多種の判断基準が設定されている。そのため、本学部の共通理解としている TOEFL スコアがたとえ高いレベルでも合格とは限らない。なお、入試の主要な方法となっている書類選考方式は海外の大学入試の合否発表時期を考慮に入れ、春学期入学生用に１回の選考、秋学期入学生用に 2 回の選考が設けられ、定員枠は次のように配分されている：春 60 人,秋 1 期 30 人，秋 2 期 40 人。このような工夫を通して、多様な文化的教育的背景を持つ志願者を募る対策を講じている。このため、国際教養人になりうる学生の確保と質の維持が達成されているといえる。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

本学部の初年次教育体制はコア・プログラムとコースの専門基礎科目の 2 本の柱からなっている。コア・プログラム、即ち、コンポジション、パブリック・スピーキング，シンキング・プロセス，ベーシック・スキルズにおいては人数制限（17－25 人）を設けた少人数クラス編成のもとで英語表現とともに分析力と批判的思考力が育ち、多様な価値観を持つ文化や社会に関しても深い考察ができるようになり、その力が専門領域への移行を容易にする。またコースの専門基礎科目はそのコースの基本概念・言説の入門に当たり専門領域への架け橋の役割を果たす。新入生の 20－30%がベーシック・スキルズに振り分けられ、読み書きを中心に基礎的な英語力を向上させる英語教育を受講する。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学部の教育研究目標は学部生の高度な語学力、柔軟な思考力、多文化対応発信能力の育成にある。第１点の語学力については 1.2.1 で既に取りあげているが、学部生には大学教育を英語で受けられるレベルの英語力がまず望まれる。力不足の学生はベーシック・スキルズ　I・II を履修する。第 2 点の柔軟な思考力の育成はまさにリベラル・アーツ教育の主眼である。カリキュラムはその達成を目指し、設定されている。専門基礎教育において習得した多彩な分野に共通する分析力や思考方法は 2 年次後期から本格化するコースの専

門的な学習においても解釈・判断力の基礎となる。なお、複合的な履修を推進するために、コースの修了要件は 48 単位に設定され、卒業要件（124 単位）の 40%に当たる。また、30 単位を取得すべき専攻選択科目にはコース以外の科目も履修でき隣接領域の分野を学習する配慮がされている。このように学部の教育理念に従ったカリキュラム編成になっているため、目標を達成している。履修状況に関しては、コースの中の分野や科目の難易度や学生の興味によって履修人数にある程度の差異は生じているが大きな問題は発生していない。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学部のリベラル・アーツ教育理念に基づいた課程を修了することで、グローバル・コンピテンシーを持ち、柔軟な思考力で、本学の理想とする理念を国際的な舞台で実践しうる能力を持っていると考える。卒業生の動向から目的は達成されていると考える。本学部には通常卒業要件と早期卒業の要件がある。前者は 4 年間の在籍と総 124 単位の完了であり、その内訳は次のとおりである。全学共通科目 30 単位と学科科目 94 単位の取得。学科科目はコア・プログラム 16 単位、コース専門科目 48 単位と学科選択科目 30 単位に分類される。後者の早期卒業の要件は３年間の在籍、総 124 単位履修の完了、さらに早期卒業申請時に GPA 3.5 以上が必要である。両方とも春・秋の卒業が可能である。ただし、早期卒業者（2008 年ー2012 年春）は毎年度 2－3 人である。卒業判定は学部内の教務委員会（構成員は学部長、学科長、学部教務委員長、各コーディネーターなど）と学事の担当者同席の元で毎学期末開催される。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

教育課程の一環としてのキャリア教育は特に行っていないが、学生のキャリア形成に対する意識を高める支援は講じている。本学部独自の英文ホームページからアクセスできるソフィア・ネットワークは在学生・卒業生・企業を繋ぐ、就職・インターンシップの掲示板である。また、国際ビジネス経済コース教員主催のジョッブ・フォーラム（企業の説明会）は学部生のキャリア意識を高め、就職に繋がるインターンシップが紹介されている。なお、経団連国際教育交流財団の主催する産業・グローバル・リーダー人材育成奨学金奨学生の受給者は、本学部生の 2 名だけであることは、リベラル・アーツ教育理念の成果が如実に現れたケースと見ることができる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

①国際教養人の育成を支える 3 ポリシーに即した学生選抜、カリキュラムの内容と質の維持、および卒業要件の設定がされている。

②入試に関しては定員に適合した入学者数が保たれている。

③学則第 9 条（32 単位ルール）に抵触する学部生への注意指導を 2011 年度より強化した結果、徐々に抵触者数の減少が見られる。

２）改善すべき事項

①正規生に占める外国人学生の割合を拡大する努力が必要である。世界のどの国の高校生にとっても魅力のある、世界に並び立つ大学になる更なる対策を講じることが望ましい。

②ベーシック・スキルズ修了生に対して学習力の追跡調査を行い、教育効果を確認する必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

アジアから優秀な学生をより多く受け入れられるように、2011 年度入試に SAT, TOEFL に加え、ACT、IB と IELTS を導入した。現在、受験生の出身国の数が増加している。今後もリクルート活動をさらに活発に行い、また、アジアにおける指定校を設けることも視野に入れている。

2.3 教育状況

（1）現状の説明

2.3.1 教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

書類選考入試結果のスコア統計が示すように 2008 年から 2012 年春の期間中 TOEFL と SAT スコアはともに高い水準を保持している。その上、SAT スコアも望まれる目安の点数よりかなり高得点の合格者が実際に入学する傾向にあり、それは入学目的を示す小論文の内容とともに志願生のしっかりした就学意識の表れと捉えることができる。

また、試験の種類を多くした 2012 年春から、志願者を出している国の数は 2009 年と同じく一番高くなり、入学者を送っている国の数も春学期としては過去最大となった（秋学期のデータはまだない)。これは、入試公式スコアの多様化が、少しだが新入生の出身国数を増やしており、多文化環境の形成に少し貢献している。学部生の地域・国籍別統計もマルチカルチュラルな教育環境が整備されていることを示唆する。

なお、高度な知的能力と日本への知的好奇心の旺盛な外国人学生の確保のために留学生の立場のみならず、正規生、編入生、交換留学生、サマー・セッション受講生としての受け入れにも積極的である。上記のように、入学者受け入れ方針は国際教養人の育成の目的に沿ったものであり、質の保証も取れている。それ故、学則別表第 1 に定める目的およびポリシーは入学状況との整合性が取れているといえる。

2.3.2 教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

学則別表第 1 に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」の英訳が国際教養学部 *Bulletin*、本学部の英文ホームページやガイドブックに掲載されているため学部生は周知しているといえる。学則別表第 1 は、日本語で上智大学ホームページにも出ており、その英訳は現在準備中である。学部 FD 委員会の作成した授業評価アンケートが採用され、その実施は 2010 年度より全教科にわたり徹底された。その指標によると、5 段階の評価中本学部科目は平均 4.2 と評価されているので、学生の理解度・満足度は高いといえる。例証すると、2011 年度春学期の授業評価アンケートのステータス別履修生の授業満足度は 5 を示した 4 年生が 49.1%、非正規生が 44.8%。科目レベル別の満足度においては 400 番台科目を 5 とした学生は 52.2%である。クラスの人数の適正については 25 人以下の科目に関して 5 とした学生は 44.6%である。ただ、FD 活動に参加する教員数は多くなく、参加レベルを高める努力が必要である。

2.3.3　教育研究･人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

国際教養人の養成の中でも多文化対応発信力の育成の点においては特に日本についての発信力の育成を重要視している。そのため、本学部では日本研究と日本語教授法の証書を授与する。指定された科目群の中から 24 単位履修・取得することにより、日本についてのまとまった知識や日本語教育能力を証明するものである。また、グローバル・コンピテンシーの向上のひとつの方法として留学を学部生に勧めている。国籍を問わず毎年 30 人前後の学部生が留学申請を行っている。

下記に示す進路状況は国際教養人の育成の目的に沿ったものであり、就職先の質も高い。それ故、学則別表第１に定める目的およびポリシーは進路状況との整合性が取れているといえる。進路の主な分野は製造業，運輸業、金融、マスコミ・情報・通信系列、NPO 等であり、また国家公務や教育関係も多い。進学を選ぶ卒業生は 15%ほどである。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

①国内において、英語を自由に駆使でき、国際的に通用する人を採用する傾向が強くなっている。本学部生の就職には有利な状況である。

②2012 年度より入学の選考対象となる書類には SAT の公式スコアとともに IB と ACT　も採用し、また英語力の判定には TOEFL のみならず、2011 年度より ILETS の公式スコアも採用し、より多くの諸国から志願しやすくなっている。

③学部生の修学意欲・目的意識が高く、学生の質の向上がみられる。

２）改善すべき事項

質の高い優秀な学生を安定的に選抜していくために、志願者出身国の拡大を図っていきたい。

（３）　将来に向けた発展方策（行動計画）

2006 年度に国際教養学部が新たに設立され、2011 年度までその前身であった比較文化学部との 2 学部体制が続いた。2012 年度からは国際教養学部の一学部一学科のみとなり、今後はますますカリキュラム内容を充実させていくべきである。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（１）現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

本学部には優秀な教員が揃っており、高度な教育の質が保持され、リソースが限られているが、国際教養教育に合ったカリキュラムを維持している。学部内規に記された透明性

のある教員募集・採用・昇格手続きや教員に求める能力・資質の明確化（例えば、新任専任教員は原則として博士号(Ph.D.)を取得等の条件）により、教員の質の確保と学部の教育課程に適した教員組織の構築を実現している。また、コース・コーディネーター制の導入により、教員間を組織的に連携し、教育研究における責任体制の整備も図られている。教育活動の支援体制は 機材と事務員の両面で整備されているといえる。教材準備室と教員コンピュータ室、学部事務室の機材の設備のほか、10 号館の 4・5・6 階にそれぞれコピー機が備えてある。50 人ほど採用している非常勤講師は 2 つの非常勤講師室を利用している。なお、学部事務員の人数も適正である。

3.1.2　教員の教育活動状況

本学部では専任教員 39 名、非常勤講師 50 名が教育活動に携わっている。約 800 人の正規生のみならず、毎年 300 人前後の交換留学生やノン・ディグリー生（海外からの学生が中心であるが、国内からの科目等履修生も含まれる）などが本学部の科目を履修する。教員は51ヶ国からくるこの多様な学生に適切なグローバル・スタンダードを設定・推進する使命を持ちつつ教育に従事している。その結果、授業評価アンケートでは、5 段階の評価中本学部科目は平均 4.2 と、学生の理解度・満足度は高い。また、すべての教員がオフィス・アワーを設け、学生個別に教育相談・指導を行っている。なおグローバル・スタディーズ研究科を支援維持するため本学部は 2006 年度より専任の担当科目数を増やし、毎年 4 科目から隔年交代の 4 科目と 5 科目に変更・統一した。そのうち 1 科目がグローバル・スタディーズ研究科のものであることが多い。但し、コア・プログラムの専任教員は毎年 6 科目を担当する。その他、教育イノベーション・プログラムにも本学部教員の申請が 4 件（NGO スキルズ、大学院の日本語教育、中国語履修者サポート、ビジュアル・スタディーズ）採択されたことが示すように、カリキュラムや教育の改善にも熱心な教員が多い。

3.1.3　教育実績の状況

2011 年度の授業評価アンケートの自己申告項目によると本学部生は熱心に勉学に励んでいるようである。回答者の授業出席については 90%以上の出席が 73.5%（春学期）から 81.2%（秋学期)。宿題に関しては 90%以上完成した学生が 57.7%（春学期）から６0%（秋学期）である。また、授業評価アンケートの結果は個々人の教員に送られ、そのコメントにそって不断の改善を行うことを推奨している。なお、カリキュラム編成に関しては履修者の減少した科目が判明した場合は迅速にその対策を立てている。

3.1.4　国際競争力の状況

本学部では所在や国籍を問わず、インターナショナル・スクール生のリクルートに特に力を入れている。以前、海外の大学に流出した国内の外国人学生が本学部に志願する傾向が見られる。海外在住の日本人をはじめアジアの志願者の就学意欲も高い。正規生に限らず、留学生募集のためのリクルート活動や海外における留学フェアは、近年盛んになっている。2009 年から 2011 年にかけて、本学部も 10 件の海外イベントに代表を送っている。

そのほか、交換留学協定校や CIEE から選ばれ、留学してきたノン・ディグリー生が本学部に編入するケースも見られるようになった。本学部の国際競争力は強くなってきたと考えられる。社会が求めるニーズに合致する力を本学部で身につける教育が功を奏している

結果であり、国際競争が熾烈を極めている昨今、より一層優れた人材の輩出が期待され、そのニーズに答えるべく並々ならぬ努力をしていく必要がある。

3.1.5　人材輩出の成果

ソフィア・ブランドであるグローバル・コンピテンシーを十分身につけた卒業生は多種多様な分野において就職し、その後も社会で活躍している。その主な分野には、前述のように、製造業・運輸業、金融、マスコミ・情報・通信系列などであり、また国家公務員や教員の道に進む者もいる。進学を選ぶ卒業生は毎年 15%ほどである。主な分野の例証は、既に 2.3.3 に記載されている。人材輩出の成果は、本学部ガイドブック、独自ホームページ、キャリアセンターの「卒業・修了者進路状況報告書」に例示されている。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

本学部の目標の一つには教育研究成果を社会に還元することであり、本学部の特質である国際性を生かし、日本とグローバル社会をつなぐ社会貢献を使命としている。本学部の教員は国内外の多くの学会や研究組織に所属し、活動しているため、海外の教育研究者と幅広くネットワーキングを行っている。そして、国内にも最新の国際的な研究を提供できるように努めている。その媒体は本学部の教員が多く所属する比較文化研究所であり、海外から、または外国籍の講師などを招聘しレクチャー・シリーズを主催する。2011 年度には 8 回の講演が開催され、その中で上智大学以外の講演者によるものが 6 つであった。また NPO 活動に参加や NPO を設立する教員もいる。

研究成果やこれらの活動は、学部 400 番台や研究科の科目において教授されることが一般的である。また個人としてメディア・出版などを通して、研究成果の社会還元を行う教員も多くいる。例示に関しては、本学部独自の英文ホームページに教員個人の社会活動、および、比較文化研究所ホームページ掲載のレクチャー・シリーズ、上智大学ホームページの教員教育研究情報データベースにも専任教員の社会活動を含む履歴が公開されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

①全般的に教員は教育熱心であり、学部生からの評価もよく、授業評価も非常に高い。
②教員の国内外の学会参加や発表が活発に行われ、先端研究の発展に貢献しているといえる。
③NGO と協力したり、あるいは、NGO を設立し社会貢献を行っている教員もいる。

2）改善すべき事項

①正規生や留学生の枠の増大とともに、教員の教育活動に当てる時間が増えている。教員退職者などの教員の補充が行われない場合、カリキュラムの質の保証、少人数教育の維持が危ぶまれる。
②英語で高等教育のできる非常勤講師の採用は難しく、検討課題である。
③国際競争力をつけるためのリクルート活動をさらに拡大し、海外からの志願者に対して経済的支援なども考慮に入れるべきである。
④学生が発表に向けてグループ研究・音楽や発声を伴う練習や作業用の防音の準備室や空

間などが図書館や研究棟に必要である。
⑤テイーチング・アシスタント（TA）制度の見直しを討論し、TA の教育支援の有効活用を模索している。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

①学生に常により魅力的なカリキュラムを各コースが提供できるよう定期的にカリキュラムを検討すべきである。
②学部生数の増大により教員の研究時間が少なくなってきており、サバティカル等により学部貢献者への研究時間の確保がひとつの課題である。
③より多くの国々から有能な学生をリクルートするための施策が必要である。

3.2　質の高い研究機関として

（１）　現状の説明

3.2.1　　高度専門研究の環境整備状況

本学部の研究活動は広範で相当数の研究分野を横断するため研究分野によって環境整備にばらつきがある。研究書や視聴覚資料の購入とその体系的な整備が必要である。また特殊な設備を必要とする場合もあり、その支援体制は必ずしも充実しているとはいえない。例として、ビジュアル・カルチャー系の科目群の充実を図るには、映画や演劇を実際に観賞、製作、編集するための場所と設備が必要になる。

3.2.2.教員・所員の研究活動状況

本学部の教員の研究活動は非常に活発である。本学部教員は国内外の学会に積極的に参加し発表を重ねている。海外学会への参加は 2009 年度から 2011 年度の 3 年間で延べ 121 回であり、年平均 40 回の参加となる。また国際的な Asian Studies Conference Japan（アメリカの Association of Asian Studies の支部）の設立に主導的な役割を担い、以降多くの本学部教員は熱心に参加し、運営に寄与している。その他日本文化に関する国際学術誌では最も長い歴史を持つ『モニュメンタ・ニポニカ』の編集委員も本学部教員が勤めている。なお、サバティカルは 7 年ごとにその資格が与えられるが、必ずその年にとれるとは限らない。サバティカルに在外研修を併用する教員がほとんどであり、大きな研究テーマの追求や他国の研究者との合同プロジェクトを企画する機会となっている。

3.2.3 研究実績および国際競争力の状況

国外における英語をはじめとする外国語による、研究成果の発表・出版は非常に盛んであり、日本やアジア研究の枠を超え、多様な国際学会・国際会議や国際的な学術誌に及ぶ。その中でも特に海外のレフェリー・ジャーナルに投稿する本学部教員も多い。国内においては、比較文化研究所や大学院(Area Based Global Studies (AGLOS))が出版するワーキング・パーパーやウェッブでの掲載、また、国内学会発表や学会誌での論文掲載、そして、出版社からの研究書の出版も本学部教員は活発に行っている。

3.2.4　人材輩出の成果

ソフィア・ブランドであるグローバル・コンピテンシーを十分身につけた卒業生は日本の企業や外資系企業に就職・活躍している。前述のように、その主な分野には製造業・運輸業、金融、マスコミ・情報・通信系列などがあり、また公務員や教員の道に進む者もいる。進学を選ぶ卒業生は毎年15%ほどである。

例示に関しては、本学部独自の英文ホームページに卒業生の事例が掲載されている。バイリンガル・バイカルチュラルな特質を生かし、まず就職した卒業生は、それから発展的に自己開発をしながらキャリアを構築している。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

本学部の目標の一つには教育研究成果を社会に還元することであり、本学部の特質である国際性を生かし、日本とグローバル社会をつなぐ社会貢献を使命としている。本学部の教員は国内外の多くの学会や研究機関に所属・活動しているため海外の教育研究者と幅広くネットワーキングを行っている。国内の一般社会にも最新の国際的な研究を提供できるように努めている。その媒体は本学部の教員が多く所属する比較文化研究所であり、本学内外の知識人を招聘し、レクチャー・シリーズを主催する。2011 年度には 8 回の講演が開催され、その中で上智大学以外の外国の講演者によるものが 6 回であった。もちろん個人としてメディア・出版を通して、研究成果等の社会還元を行う教員も多くいる。また震災復興への貢献や震災関係での調査を行っている教員や、NPO を立ち上げている者もいる。例示に関しては、本学部独自の英文ホームページに教員個人の社会活動、および、比較文化研究所ホームページ掲載のレクチャー・シリーズ。上智大学ホームページの教員教育研究情報データベースにも本学部専任教員の社会活動を含む履歴が公開されている。尚、本学部の教員の教育と研究成果の社会還元を検討するに当たり、教育と研究成果を区別することは難しい。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

①教員の研究実績の国際競争力が高く評価され周知されている。

②教育研究の両面で高い質の保証が達成されている。

2）改善すべき事項

①3.2.1.において示したように、研究書や視聴覚資料の購入とその体系的な整備が必要である。またグローバル化が進むに従い、他国の研究者との会合やプロジェクトを推進するため、研究費・旅費の増額が望ましい。また、科学研究費補助金をはじめとする競争的外部資金の積極的獲得の促進が必要である。

②本学部紀要への投稿が少ないため、対策を講じる必要がある。

③教員退職者などの教員の補充が行われない場合、カリキュラムの質の保証、少人数教育の維持が危ぶまれる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

グローバル化における国際競争力の維持のために、最先端の教育研究を意欲的に推進す

る必要がある。そのためにも、また、学部生数の増大により教員の研究時間が少なくなってきていることからも、サバティカル期間を継続勤務 7 年目の 1 年から 3.5 年目の半年に変更することを検討すべきである。 それにより、研究がより時機に合い、最新鋭の情報と知識を入手しやすくできる。また、サバティカルの早期決定を導入することで、外部資金の獲得と研究活動を奨励することもできる。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

本学部の教育研究上の目的は、「英語で行われる教養教育を通じ、比較文化・社会科学・国際経済経営各専門分野の科目を隣接領域と有機的に関連させつつ学ぶことで、高い語学力、多文化対応発信能力、及び柔軟な思考力を養うこと」とされ、また人材養成上の目的は「グローバル化に対応し、国際舞台で活躍するに十分な国際感覚、言語運用能力、柔軟な思考力を有し、日本と世界の架け橋として活躍しうる国際的教養人を養成すること」とされている（学則)。こうした理念・目的は大学ホームページを通じて学部内に周知され、外部に公表されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の教育研究上・人材養成上の目的は明確かつ個性的であり、本学全体の理念および社会の要請と整合的であり、また本学部の実績および教育研究資源を反映している。従って本学部の理念・目的は適切に設定されているといえる。学部の理念・目的は採用時における学部長と新任教職員の面談等を通じ、教職員には周知されている。学部の理念・目的については、本学の基本的教育理念と教養教育のもつ長い伝統、そして内外の情勢に関する一定の長期的判断に基づいて設定されており、目先の変化に基づいて右顧左眄的に改変すべきものではないが、自己点検の機会を捉えて適切性が検討されている。

２）改善すべき事項

理念・目的の構成員への周知、社会への公表については努力がなされてきたが、英語版が大学ホームページにて準備中であり、まだ掲載されていないなど、なお改善すべき点も残されている。また、本学部の特色ある教育について、日本国内でより一層の周知を図る必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本学部の理念・目的は現状では適切に設定されているので、今後も自己点検の際に定期的に検討し、必要があれば見直す。学部の教育理念・目的の英語版を大学（現在準備中）ないし学部の HP に掲載する。また、オリエンテーションキャンプの際の資料配布、ホームページの改善を通じて学生に向けた理念・目的の一層の周知徹底を図る。またマスコミへの浸透努力等を通じ、国内での本学部の知名度の向上を図る。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

本学部は一学部一学科(国際教養学科)体制で組織され、学科のもとに比較文化、社会科学、国際ビジネス・経済の三つの専攻(コース)が置かれている。比較文化コースには美術史、文学、宗教学・哲学、社会科学コースには社会学・人類学、政治学、歴史学という専門分野が設定されているが、国際ビジネス・経済コースにはこうした区分は設けられていない。教育研究組織の適切性については随時学部内で検討されており、必要に応じて特別の委員会を設置して検討してきた。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部の教養教育の理念からして、一学科体制は当然の帰結であり、そのもとに人文系、社会系、経済・経営系の三コースが置かれていることも、教育上の必要、学術の専門分野の区分に照らして適合的である。本学部の理念・目的は日本社会のグローバル化という社会的要請にこたえるものであり、また学部の教育研究組織は学部の理念・目的を踏まえたものであるため、学部の教育研究組織のあり方は社会の要請とも合致している。教員の退職等による新規の常任教員採用人事に際しては、自動的に同分野の教員を補充するのではなく、学部の拡大人事委員会、および学部教授会での議論を通じ、学部にとって必要性の高い分野の教員を採用することとしている。

2）改善すべき事項

現在のところ、教育・研究組織に直ちに改善すべき事項は認められないが、自己点検の機会をとらえて、教育研究組織の適切性について定期的に検討することが求められる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教育研究組織の適切性については、随時学部内で行っている検討に加え、自己点検の機会をとらえて今後とも定期的に検討することとする。

3．教員・教員組織

（1）現状の説明

本学部では、教員採用・昇任の基準が学部内規に記されており、教員に求める能力・資質は明確化されている。新任専任教員については原則として博士号(Ph.D.)を取得していることを採用の条件とするなど、学校教育法第 92 条、大学設置基準第 14-16 条に定められた教員の資格要件に比してより厳格に設定され、教員の質の確保が図られている。

必要な教員組織は、採用・昇任基準の運用を通じて確保することとしており、必要な教員構成(特に年齢面)について明確な基準で示すことはしていない。コース・コーディネーター制の導入により、教員の組織的連携が図られ、また学務委員会とコーディネーターの連携を通じて、教育研究における責任体制の整備が図られている。

教員組織の整備については、明確で透明性のある教員募集・採用・昇格手続きによって学部の教育課程に適した教員組織が整備されている。科目と担当教員の適合性については、各コースにおける教員間の議論を通じて担保されている。教員の募集はすべて国際的な公

募による。役職者の任命は、学部規則に従って透明性を確保する形で行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

①本学部ではその性格上教員の採用を国際的な公募によっており、採用・昇任人事は、研究成果・教育成果の客観的評価を軸に明確な基準に従って透明性を確保した形で行われている。このため、学部の理念・目的を実現するための教員構成がおおむね確保されている。教員の教育研究活動の評価についても、授業評価やFD関係のセミナーなどが学部行事として定着化している。

②専任教員に占める女性の割合(2012年5月現在)は32%であり、他の多くの大学や学部と比較すれば男女共同参画は進んでいる。

③教員の教育活動についてはすべての授業について学生による授業評価アンケートが実施され、各教員にフィードバックされており、研究活動については昇任人事審査、また研究休暇の配分に関する決定にあたって審査が行われている。

④また､本学部における専任教員一人当たりの学生数(2012年5月現在)は正規生が20.8人、交換留学生等を含めた総数が28.2人と、適正な水準に保たれている。

２）改善すべき事項

①学部としては、国際的な公募と厳正な昇任審査を通じ、学部の教育課程にふさわしい教員構成の確保に努めているが、過去数年間においては、常勤教員の退職に際して後任人事の承認が遅れるなど、教員確保の上で問題が生じた。この問題については最近改善が見られたが、今後とも大学経営サイドと緊密に連絡をとりつつ、必要な教員構成の確保に努める必要がある。

②学部として必要な教員構成について、特に年齢面で明確な基準を示すことはしていない。硬直的な基準を設けることは、優秀な教員の確保の障害となり、また年齢差別にもつながりかねないからである。他方、大学設置基準第7条の規定に従って、教員構成における年齢上の著しい片寄りを避ける必要があることから、今後とも教員採用時の採用ランクの調整等を通じて、年齢上の著しい片寄りが生じることのないよう努める必要がある。

③また英語を用いた大学教育におけるFD活動には固有の問題もあることから、海外の事例の学習等を通じ、より本学部教員のニーズにあったFD活動を展開していく必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学経営サイドとの協議を通じて、必要な分野の専任・非常勤教員が安定的に確保できるように図っていく。また、多様な背景を持つ学生に対し英語で教育を行うという本学部の特殊性を踏まえたFD活動を強化するものとする。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

本学部の学位授与方針は「学士(国際教養)の学位は、所定の課程を修了することで、本学部の目指すグローバル・コンピテンシー(グローバル化対応能力)の要件を満たしたと認められた学生に授与する」と定められ、その具体的内容は、1)日英両国語の高度な運用能力を含む語学力、2) 多文化環境に適応し、意思疎通や活動に参加する多文化対応発信能力、3)専門的な知見と広い視野からさまざまな問題への解決策を編み出す柔軟な思考力、という 3 つの学習成果を含むものとされている。この学位授与方針は、上述の教育目標を踏まえて定められており、本学部の学位授与方針として十分な整合性を有している。また、学位取得のための要件を満たしたことを証明する具体的な基準として、全学共通科目 30 単位、学科科目 94 単位からなる卒業要件が定められている。卒業要件は各コース、専門分野ごとに定められているが、いずれの場合も基礎的な科目から入門科目、専門科目へと体系的な履修を促す編成となっている。授業科目は番号によってレベル分けされ、必修選択の別、単位数、授業形態等がそれぞれ明示されている。学位授与方針については大学ホームページ、カリキュラムの編成方針については学部ホームページ、Bulletin を通じて教職員・学生、また社会に対して公表されている。カリキュラム編成の適切性については学部の学務委員会で随時議論しているが、学位授与方針の適切性については定期的検証を行っていない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学位授与方針、卒業要件は学部の教育目標と整合的であり、また学位取得の要件と関連付けられた体系的な科目編成がなされ、これらはすべて学内外に公表されている。

2）改善すべき事項

学位授与方針について、大学のホームページにおける英語での公表は準備中であり、この点について急ぐ必要がある。学位授与方針についても、今後定期的にその適切性を検討することが望ましい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学位授与方針の適切性について、自己点検の機会を捉えて定期的に検討することとする。

４－２　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

本学部の教育課程編成・実施方針は「学部開講の全科目を英語で教授し、高度な英語運用能力を修得させ、 日本語能力が不十分な学生には日本語履修を義務づけ、日英両言語の能力を向上させる。基礎プログラムでは、英語文献を読む力、英語で発表・討論する力、文章能力を鍛え、批判的・論理的思考能力を修得させる。2 年時以降は専門分野の知見を深めさせるとともに、隣接領域も学ぶことで広い視野と柔軟な思考力を養う。さらに、多様な言語・文化背景をもつ学生・教員との接触の中で、自文化と異文化の双方を相対化する視点を獲得し、同時にあらゆる文化に共通する普遍的人間性についても理解を深めさせ、多文化環境に積極的に参与する能力を修得させる」と定められている。本学部ではこうし

た教育課程編成・実施方針に基づいて体系的にカリキュラムを編成し、必要な授業科目を開設している。本学部独自の教養教育の理念のもとに、いわゆる一般教育科目と専門科目が相互補完するようカリキュラム編成を行っている。各科目の内容は学士課程として国際的に競争力のある水準を保つよう編成されている。初年次教育については、日英両国語の習熟度判別試験(プレースメント・テスト)を行い、必要ならば準備教育的位置づけのベーシック・スキルズ・コースに配置することで、新入生がそれぞれの習熟度に応じて大学教育の過程に無理なく進めるよう配慮されている。学生のニーズの変化にも柔軟に対応できるよう、履修人数が少ない科目については新たな科目に変更する制度を導入している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育課程編成・実施方針に従って、体系的に科目が編成され、学士課程として国際的に競争力のある内容をもつ科目群が提供され、学生のニーズへの対応も図られている。

2）改善すべき事項

現在の学部の方針につき、特に改善すべき事項は認められない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後とも学部の教育理念・教育課程の編成方針に沿って、教育内容の充実に努めていく。

4－3　教育方法

（1）現状の説明

科目の目的に応じて講義と演習が開講されている。講義を中心とする科目であっても、リーディング等の課題が頻繁に出され、学生の主体的参加を促す工夫がなされている。年間の履修科目登録の上限は原則 48 単位(一年次は 40 単位)に設定されている。履修科目については、学部生全員が指導を受けられるようアドヴァイザー制度が設けられている。大学全体で統一した書式によるシラバスが作成・公開されている他、科目ごとにより詳細なシラバスも大学と学部のホームページ上に公開されている。単位の設定については、単位の実質化に留意して課題が出されている。本学以外で修得した単位認定については、認定できる上限は原則 30 単位である。ただし編入学者の単位認定の上限は 62 単位となっており、これは大学設置基準第 28-30 条に定められた基準を超過している。単位の認定については学科長が、各コースのコーディネーターと協力して行っている。授業の内容・方法を改善するための組織的研修・研究は実施されているが、教員のニーズに合わぬ場合もある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

①詳細なシラバスが作成され、授業および成績評価がシラバスに沿って実施されている。単位の実質化を図るため多くの課題を学生に課している。

②教員個々人の授業改善意欲は強く、これまでも Blackboard/Moodle/Turnitin の先駆的導入等を進めてきており、また教員が私費で海外の大学での FD 関係のセミナーに参加

した事例もある。

２）改善すべき事項

授業内容・方法の改善に関する FD 活動への教員の参加率に改善の余地がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

他学部とも協議して、編入学生が学外で取得した単位の認定上限を、大学設置基準に従って上限を 60 単位に引き下げるよう努める。多様な背景を持つ学生に向けて英語で授業を行っている本学部の特質に応じた FD 活動の改善に努め、教員の研修への参加率を向上させる。

４－４　成果

（１）現状の説明

学位授与方針、および卒業要件は明確であり、卒業要件については学生全員に配布する Bulletin を通じて周知している。学生の学習成果の評価については、単位の修得および成績をもって評価基準としており、それに加えて別個の評価指標の開発・適用については行われていない。学生の自己評価、卒業後の評価については、教員を通じて個別に把握している事例はあるが、組織的な情報収集はしていない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

卒業要件が明確に定められ、学生に周知されている。

２）改善すべき事項

学習成果の評価については、単位付与・成績の厳格化を進め、単位取得・成績が学習成果の評価基準としてより有効に機能するようにすることが望ましい。また、学生の自己評価、卒業生からの評価についてもより組織的に情報収集を図ることが望ましい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

単位付与・成績評価の厳格化の現状について把握し、必要ならば改善策を学部内で検討する。卒業生に対し、大学での学習成果について自己評価を求めるアンケートを実施すること､また卒業 3 年後等の時点で E メールを通じたアンケートを実施することを検討する。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

本学部のアドミッション・ポリシーは､『日本と世界を結ぶ国際的教養人』となる資質を備えた意欲的で多様な文化的背景をもった学生を、複数の入学者選抜方法を組み合わせ積極的に受け入れる。また、交換留学生など質の高い外国人留学生を多数受け入れることに

より、学部内における多文化環境を維持・発展させる。定員と受け入れ学生数の関係を適正な水準に保つことで、柔軟な思考力の鍛錬に欠かせない、双方向教育を実施しうる環境を維持する。このことは、大学のホームページを通じて公表している。入学者選抜には特に英語力(TOEFL・IELTS の点数）について一定の基準を設けており、オープン・キャンパス等の機会にはこれを志望者に伝えているが、競争的入学選考を行っている関係上、学部としてはそれ以外の手法でこれを広く公表周知する必要を認めていない。学生募集、入学者選抜は公正かつ適切に行われ、各志願者について必ず複数の教員が出願資料を読んだうえで、入試委員会、さらに学部教授会に諮って入学者選抜を承認する体制をとっており、入学者選抜の透明性が確保されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生の受け入れ方針に基づいて、入学者選抜が適正に透明性をもって実施されている。正規生の定員管理が適正に行われている。正規生の定員管理については、合格者のうち実際に入学する者の比率である「歩留り率」を考慮して、定員に対して適正な規模の入学者があるように注意を払っている。過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.226 であり、指針に示された範囲内となっている。

障がいのある学生の受け入れについては、積極的に受け入れ、柔軟に対応している。現在のところ、受け入れに関して文書で方針は定めていないが、現在大学全体で議論が行われている。

2）改善すべき事項

入学者受け入れ方針が大学のホームページにて日本語でのみ公表されており、英語の翻訳ページは現在準備中である。本学部に集中する傾向のある海外からの交換留学生について、定員の管理が困難であり、一部科目において履修人数が多数にのぼり、予定した授業形態が実施できないといった問題が生じている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

交換留学生の集中による一部科目の履修人数超過の問題に関しては、非常勤講師の採用による新規科目の開設、既存科目の再編を通じて問題の緩和を図ることを大学に申請している。

6．学生支援

（1）現状の説明

学部としては修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は文書によって明確化してはいない。交換留学生については国際連携室が、CIEE(国際教育交換協議会)を通じた留学生については CIEE が支援体制を整えている。休学を希望する学生については、学科長との面談を義務化している。退学者、また単位不取得により退学に至りかねない学生については、学部の学務委員会において把握し、必要な措置をとっている。学部には英語での論文作成

を支援するライティングセンターが設置されており、専任教員はすべて面会時間(オフィス・アワー)を週 1−2 回設けている。障がいのある学生に対しては、学生センターと学部が連携し、個々の学生のニーズに応じた措置をとっている。本学部生指定の奨学金においては、成績が優秀で経済的支援が必要な学生を直接学部長が面談し、教授会の承認のもと学生センターの手助けをしている。学生の生活支援については、他部署と連携して対処しており、ハラスメント相談窓口も複数設置されている。進路支援については学部独自に Sophia Network という学生・卒業生・企業からなるネットワークを立ち上げ、就職情報、インターンシップ情報を提供している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

①修学支援、生活支援、進路支援については全般に見て適切に行われている。

②なお、卒業生を招いた講演会や Job Fair という就職支援関連のイベントを開催し、うまく機能している。

2）改善すべき事項

①不本意な形で休学・退学に至る学生の数を、長期的な統計として把握していない。

②障がいのある学生の受け入れに関して、明確な方針となる文書が存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体としての方針が近いうちに示されるものと予測しているが、大学において明確な方針が示されないようであれば、要求していくのが賢明と考える。

8．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

学部としては、産業界、官界との連携の方針等については定めておらず、また地域社会、国際社会への協力についても特に定めていない。教育研究の成果については、学部の教員は出版業績、学会発表、シンポジウムの開催、メディア等への登場、審議会委員としての活動等を通じて、教育研究の成果を社会に還元している。教育研究における学外組織との連携協力は積極的に推進されている。例えば本学部で開講している NGO Theory, NGO Management の授業では、NGO の創立者、代表等を講師として招き、学生に NGO 活動の現場を見学させたり、また学生の中からインターンを募ったりすることを通じて、大学と NGO が密接に連携した教育活動を行っている。また、学外 NGO と連携し、東日本大震災の被災地でボランティア活動を行いつつ学ぶ授業も実施されている。研究面でも、個々の教員が学外の様々な組織と連携して研究を進め、社会貢献活動を行っているほか、本学部の教員の多くが所属している比較文化研究所は、企業や NGO 対象の研究会も開催している。更に、本学部の社会貢献としては、日本で最も歴史のある英語による学士教育課程プログラムであり、また都心に位置するという条件を生かして、本学部教員に加え、海外からの教員を

招いての公開講演会、シンポジウム等の開催に大きな特色がある。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員は出版業績、学会発表、シンポジウム開催等を通じて教育研究の成果を積極的に社会に還元している。また、教育研究においては学外組織との多彩な連携が行われている。

２）改善すべき事項

社会連携、社会貢献については大学としても学部としても特に方針を定めていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

社会連携、社会貢献については大学全体としての方針が定められることが望ましく、それに応じて学部としての方針を定めるものとする。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

大学・学部としての自己点検は 2008 年度に大学基準協会による認証評価を得たのを初回とし、その点検結果は報告書の形で学内外に公表されている。ホームページ、刊行物等で公表している情報は、法令上求められる事項をおおむねカバーしている。本学部の教育の質保障のメカニズムとして独自の特色をもつのは、本学部が様々な留学生を多く受け入れているため、交換留学の 178 パートナー校や、CIEE の留学生から教育の質についてのフィードバックを受ける機会がある点にある。また「コンプライアンス意識」については、学部としては特に研修等を行っていないが、毎月の教授会の場で法令や新たな事項に関して注意喚起が行われている。教育については授業評価アンケートの実施および教員へのフィードバック、教育研究活動のデータベース化等を通し自己点検に活用している。

学部としては自己点検・評価に際して、文科省・認証評価機関以外の学外者の意見を反映する仕組みは取り入れていない。文科省および認証機関からの前回分の指摘事項についてはすでに改善が行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

定期的に自己点検・評価が行われ、授業評価アンケートを通じて教員が教育内容について自己点検できる仕組みが整備され、また教育研究活動の成果がデータベース化されて公表されている。

２）改善すべき事項

自己点検・評価の結果を学部レベルでの改革・改善につなげるためのシステムを整備する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

自己点検・評価の結果を学部レベルでの改革・改善につなげるため、自己点検・評価文書、特にその改善計画について、確定以前の段階で学部レベルにて議論する場を設け、学部改革のアジェンダに着実に盛り込む仕組みを作ることとする。

【学内評価委員・総評】

国際教養学部は、日本の大学の中でも際だって特殊な優位性を持っていると思われる。今回の自己点検において、国際性・学際性・リベラルアーツ教育等のそうした優れた特質については、学部内でも十分に意識され、改善が継続していることが窺われる。これらの点に関する自己評価についても概ね適切なものと考えられ、首肯できる記述が多い。他方で、以下の点に関してはさらなる改善が期待されるように思われた。1）キリスト教理念とリベラルアーツの理念との結合性に基づく教育の構築、2）学部としてのリベラルアーツ教育と、質の高い研究機関としての高度専門教育との有機的な関係構築、3）学部としての組織的な FD による内部質保証の可視化。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-1 国際教養学部）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	リベラル・アーツ教育は人文･自然科学分野の伝統を踏まえた人文･社会科学系の学問領域で扱う諸問題への総合的な入門を意図していると考える。多くの場合、専門領域に入る基礎的な能力を形成する役割を担う。本学部のコア･プログラムや比較文化コースおよび社会科学コースの分野において特に、そのような人間学的教育が行われているといえる。学部独自の配慮として、全学共通教育のキリスト教ヒューマニズムの科目を英語で開講し、全学共通教育に本学部コースの多種多様な領域の専門基礎科目を開講している。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	学生が先述の目的を深められるよう履修課程が組まれている。学科科目の枠内で、学部内他コースや他学部のコースを履修できるようになっており、また、学科の専門科目の履修にあたっても、クロスリストされた他学部開講科目を履修できる場合があり、多様な学問領域を横断的に履修できるように配慮されている。2008年度から2011年度まで他学部で授業を受ける当学部生数は、2008年では375人であったが、2010年や2011年では、460－470名と増えている。他学部から当学部の授業を受けに来るのは、だいたい210名から230名で平均222人となっている。	2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	学生の英語による日本に関する情報の発信力の養成に努める一方で、外国人学生には習熟度別の日本語プログラムを組んでいる。また既に日本語力のある学生用の上級日本語科目も設けている。そのほか、第2外国語も英語で学習できるよう配慮されている。コアーコースにおいては、コミュニケーション能力を向上させるためにパブリック・スピーキングの科目を必修としている。異文化理解に関しては、教科の学習を通して理解を深める方法および体験的に習得する方法の両方が同時に行われている。ITメディアに関しては共通科目として、また、コース専門科目としても、異なったレベルの科目を開講している。	1
			1.2.2	国際化対応力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	世界の諸問題をグローバルな視点から考察する科目が多く開講されている。また、参加型の授業も多く、セミナーやケース・スタディ等の方法も駆使し、学生独自の考え方や問題解決能力を向上させる教育方法が導入されている。	2
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	本学部の共通理解としてカリキュラムにグローバル・イシューへの対応能力の育成があげられている。専門領域内での教育と横断的な履修がそのような能力の向上を可能にしている。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	どのコースでもグローバルな課題、特に社会的問題に関して、チームワークとリーダーシップについての討論や実践的なプロジェクトが展開されている。	2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	教員の専門分野の高度な研究成果や学際的なプロジェクトを基にした講義等は400番台のゼミや300番台の科目でも行われている。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	○	すべてのコア・プログラムと多くの400番台の科目は少人数教育（17－25人以下）が行われている。また、学生個々人への支援と指導ができるよう各教員がオフィスアワーを設けている。	1
			1.4.2	専門基礎教育の実施	○	専門基礎教育はコア・プログラムおよびコースの200番台の科目を指す。専任教員が責任者として学習教育体制を構築している。同時に、一年生に対しては、フレッシュマン・アドバイザーが、2年生からの専門領域においてはコース・コーディネーターが、学生のアドバイスをする制度を設けている。	2
効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部の教育・研究活動はリベラル・アーツ教育の伝統を継承しながら現代社会のニーズに十分対応できる人材の育成を行っている。特に人間学的視野、学際的横断的学習および多種の言語能力と柔軟な思考法に裏打ちされた高度のグローバル・コンピテンシーは本学部生の優れた特質となっている。それを可能にする特色あるカリキュラムは大学の理念と整合性がある。						【基準別自己評価】
改善すべき点	グローバルな視座に立つ方針に則り、今後もカリキュラムの改善に努める。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在大学内で討論されているダブル・メジャーやメジャー・マイナーのプログラムに関する討論を始めることが望ましい。本学部の教育・研究活動は適切に設定されているが、グローバル化の進む社会のニーズに継続的に対応するため、定期的に検討することは必要である。言語教育研究センターの設立に伴い、本学部による外国語科目の運営が終了する。これより一層学部カリキュラムの改良に力を入れることができる。						A
【学内評価・コメント欄】	学部の理念と教育内容の整合性、とりわけ国際性と学際性に関して十分に配慮がなされている点は評価できる。他方で、大学のキリスト教的教育理念の学部教育への導入に関しては、更なる改善が期待される。また語学教育研究センターの新設による外国語教育の帰趨に関しても、大学全体の方針との整合性を確保することが重要となろう。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	本学部はグローバル・コンピテンシーを備えた国際教養人の育成が目的である。それはカトリック精神の基本にある真理の探究や教養と専門的領域の錬磨に通じるものである。本学部の3ポリシー（アドミッション、カリキュラムとディプロマ）はそのような国際教養人の輩出に向けて設定・推進しているため、大学の基本理念との整合性は取れている。	1､2､3
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	「日本と世界を結ぶ国際的教養人」となれる、多様な文化的背景をもった学生を積極的に受け入れるため、視点の異なる選抜方法を組み合わせ、実施している。結果、マルチカルチュラルな教育環境が実現されている。	1
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	本学部の初年次教育体制はコア・プログラムとコースの専門基礎科目からなっている。コアでは英語表現力の向上と思考力の育成に主眼を置く。コースの専門基礎科目はそのコースの基本概念・言説の入門に当たり専門領域への架け橋の役割をしている。	2
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	教育研究目標は、学部生の高度なバイリンガル語学力、柔軟な思考力と多文化対応発信能力を育成し、且つ、専門分野の知見を深め、隣接領域についても広く学ぶことで広い視野と柔軟な思考力を養うことである。初年次教育からこの教育理念を実現するためのカリキュラム編成になっており、その成果はでてきている。	2
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	国際教養学部所定の課程を修了することで、グローバル・コンピテンシーを持ち、柔軟な思考力で、本学の理想とする理念を国際的な舞台で実践しうる能力を持っていると考える。卒業生の動向から目的は達成されていると考える。卒業判定は学部内の教務委員会と学事の担当者同席の元に毎学期開催される。	3
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	教育課程の一環としてのキャリア教育は特に行っていないが、キャリア形成に対する支援は講じている。大学のキャリアセンターに加え、学生・卒業生・企業をつなぐネットワークであるSophia Network、就職関連のイベントであるJob Fair がうまく機能している。	4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	国際教養人の育成に適した人材確保の目的を実現するため、多種多様な選抜方法を実施し、基礎的な能力を持ち、文化的に多様な教育環境を実現している。また、試験の種類を多くした2012年春から、志願者を送っている国の数は2009年と同じく一番高くなり、入学者を送っている国の数も春学期としては過去最大となった。これは、入試公式スコアの多様化が、少しだが新入生の出身国数を増やしており、多文化環境の形成に少し貢献している。TOEFL とSATスコアはともに高い水準を保持している。入学者の就学意識は高いといえる。	1
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	教育研究上および人材養成の目的が上智大学ＨＰにて日本語で公開されており、また、その英訳は現在準備中であるので、学生に周知徹底される予定である。2010年より全教科の統一された授業評価アンケートを組織的に毎学期一回実施している。また、少し教員の参加レベルは低いがＦＤ活動にて改善に努めている。	2
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	学生の入試における選抜、カリキュラム、教育方針、卒業要件等の適正な実施が、教育課程の一環としてのキャリア教育は行っていないが、着実に卒業・修了者の進路状況に良い結果として反映されている。	3
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部の3ポリシーは本学部生の国際教養人としての可能性の芽生え・育成と個性化を促進させている。そのため、国内ではまれにみる多文化的教育環境が作り出されている。カリキュラムに2009年度からNGO研究系の科目が導入され、新領域をカリキュラムに導入している。 本学部独自のホームページが2012年春に大幅に改善され、今現在の学部の状況が周知されている。入試に関しては定員に適合した入学者数が保たれている。学則第9条（32単位ルール）に抵触する学部生への注意指導を2011年度より強化した結果、徐々に抵触者数の減少が見られる。国内において、英語を自由に駆使でき、国際的に通用する人を採用する傾向が強くなっている。本学部生の就職には有利な状況である。2012年度より入学の選考対象となる書類にはSATの公式スコアとともにIBとACTも採用し、また英語力の判定にはTOEFLのみならず、2011年度よりILETSの公式スコアも採用し、より多くの諸国から志願しやすくなっている。学部生の修学意欲・目的意識が高く、学生の質の向上がみられる。				【基準別自己評価】
	改善すべき点	FD活動を活性化し、教育環境の改善システムを構築する。現在英語圏、特にアメリカ、に偏りがちである外国人学生の内訳を再考し、より多様な人的教育環境の整備を行う。ベーシック・スキルズ修了生に対して学習力の追跡調査を行い、教育効果を確認する必要がある。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	今後もリクルート活動を通して、世界のより多くの国々から優秀な学生の確保に努力する。ますますカリキュラム内容を充実させていくべきである。					A
	【学内評価・コメント欄】	学部の各ポリシー間の整合性、教育研究への関連性等については適切であると思われる。学生の質の向上傾向、ならびにポリシーおよびそれに基づく教育に対する学生の理解度・満足度も数値的には高いと考えられる。					
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	優秀な教員が揃い、高度な教育の質が保持されており、限られたリソースの中で良いカリキュラムも維持されている。教育活動への支援体制は機材と事務員の両面で整備されている。	1
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	教員は多種多様な学生に適切なグローバル・スタンダードを設定・推進する使命を抱き、1100人に近い正規生・非正規生の教育に携わっている。授業評価アンケートによると、5段階の評価中本学部科目は平均4.2と評価されており、学生の授業に於ける理解度・満足度は高いといえる。	2
			3.1.3	教育実績の状況	○	授業評価アンケートの自己申告項目によると当該学部生は熱心に勉学に励んでいる。それ故、学生の学習到達度がふさわしいものであると判断できる。また、授業評価は個々人の教員に送られ、そのコメントにそって不断の改善を行うことを推奨している。	2
			3.1.4	国際競争力の状況	○	インターナショナル・スクール生のリクルートに特に力を入れ、アジアからの学生をリクルートするための施策を立ち上げている。リクルート活動や留学フェアへの参加は盛んに行っている。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.1.5	人材輩出の成果	○	ソフィア・ブランドであるグローバル・コンピテンシーを十分身につけた卒業生は就職後も活発に活動しているようである。例示としては本学部ガイドブック、独自ホームページなどに優秀な卒業生の活躍について掲載されている。	4、5、6
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	本学部教員は国内外の学会やNPOなどで積極的に活動している。例示としては、独自の英文ホームページに教員個人の研究成果等が書かれている。また、東北復興支援を授業の一部としてNGOと協力したり、NGOを立ち上げている教員もいる。研究成果やこれらの活動は400番台の科目または研究科において教授されることが一般的である。	7
	3.2	(2) 質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	本学部の研究活動は幅広く研究分野を横断するため研究分野によって環境整備にばらつきがあるが、教員の多くがメンバーである比較文化研究所は、学際的な共同研究を助成している。また特殊な設備を必要とする場合もある。	1
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	研究活動の活発な教員とそうでない者に極端に分かれているようであるが、前者のほうがはるかに多く、国際的な研究活動に従事している者が多い。	2,3
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	研究成果の国外における発表・出版は非常に盛んであり、日本やアジア研究の枠を超え、多様な国際学会・国際会議や国際的な学術誌に及ぶ。	2
			3.2.4	人材輩出の成果	○	ソフィア・ブランドであるグローバル・コンピテンシーを十分身につけた卒業生は日本の企業や外資系企業に就職する。または公務員や教員の道を選ぶ者や研究者になる者もいる。	6
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	本学部の目標には教育研究成果を社会に還元することがあり、本学部の特質である国際性を生かし、日本とグローバル社会をつなぐ社会貢献を使命として活動している。その例示は独自英文ホームページや教員教育研究情報データベースに記されている。	5、7

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員は教育熱心であり、学部生の授業評価も非常に高い。また教員の国内外の学会参加や発表、出版活動が活発で、研究実績が高く評価されており、先端研究の発展にも貢献している。総じて、教育研究の両面で高い質が達成されている。また、NGOと協力したり、あるいは、設立し社会貢献を行っている教員もいる。	【基準別自己評価】
改善すべき点	学生数の枠の増大とともに、教員の教育活動に当てる時間が増えている。教員退職者等の教員の補充が行われない場合、カリキュラムの質の保証、少人数教育の維持が危ぶまれる。英語で高等教育のできる非常勤講師の採用は難しく、検討課題である。国際競争力をつけるため、学生のリクルート活動をさらに拡大し、海外からの志願者に対して経済的支援なども考慮に入れるべきである。学生の発表に向けてグループ研究、音楽や発声を伴う練習のための防音準備室や空間などが図書館や研究棟に必要であり、特殊な設備を必要とする場合の支援体制は必ずしも充実しているとは言えない。ティーチング・アシスタント（TA）制度の見直しを討論し、TAの教育支援の有効活用を模索している。国際的な研究を推進すべく、研究費や旅費の増額が望ましく、また、競争的外部資金の積極的な獲得の促進が必要である。本学部紀要への投稿が少ないため、対策を講じる必要がある。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	グローバル化における国際競争力の維持のために、最先端の教育研究を意欲的に推進する必要がある。そのためにも、また、学部生数の増大により教員の研究時間が少なくなってきていることからも、サバティカル期間を継続勤務7年目の1年から3.5年目の半年に変えることを検討すべきである。 学生に常により魅力的なカリキュラムを各コースが提供できるよう定期的にカリキュラムを検討すべきである。より多くの国々から有能な学生をリクルートするための施策が必要である。	
【学内評価・コメント欄】	リベラル・アーツを標榜する学部としての質の高さの確保、およびそれに対する自己点検自己評価はおおむね妥当であり、問題点に関する意識も適切であると思われる。学部における高度専門研究への志向性および大学院等研究組織との関係については、大学全体に関わる問題として引き続き検討がなされるべきであろう。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 国際教養学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	学則(大学HPにも掲載）、学部ホームページ、刊行物にて教育理念・目的が紹介されている。	1､2､3
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	○	限られた資源の中であるが、理念や目的を適切に設定し実施している。	1､2､3
			1.1.3	個性化への対応	○	学部の理念・目的は優れた特色を持つ個性的なものだが、国内での周知には改善の余地あり。	1､2､3
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	学則(大学HPにも掲載）で教育理念・目的が紹介されている。英語版HPは現在準備中で掲載されていないが、完成次第周知される。しかし、より広く周知させる必要がある。	1､2､3
			1.2.2	社会への公表方法	○	学則(大学HPにも掲載）で教育理念・目的が紹介されているが、本学部の特色ある教育を国内でより周知させる必要がある。	2
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	理念・目的は長期的判断のもとに定められ、教育研究組織・教育課程の編成をはじめ、学部の運営全体に生かされている。理念・目的の適切性については、自己点検の機会を捉えて検討している。	1､2､3
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育研究上・人材養成上の目的は明確かつ個性的であり、本学全体の理念および社会の要請と整合的であり、また本学部の実績および教育研究資源を反映している。従って本学部の理念・目的は適切に設定されているといえる。学部の理念・目的については、本学の基本的教育理念と教養教育のもつ長い伝統、そして内外の情勢に関する一定の長期的判断に基づいて設定されており、目先の変化に基づいて右顧左眄的に改変すべきものではないが、自己点検の機会を捉えて適切性が検討されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	理念・目的の構成員への周知、社会への公表については努力がなされてきたが、なお改善すべき点も残されている。また、本学部の特色ある教育について、日本国内でより一層の周知を図る必要がある。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	本学部の理念・目的は現状では適切に設定されているので、今後も自己点検の際に定期的に検討し、必要があれば見直す。オリエンテーションキャンプの際の資料配布、学部ホームページや刊行物の改善を通じて学生に向けた理念・目的の一層の周知徹底を図る。またマスコミへの浸透努力等を通じ、国内での本学部の知名度の向上を図る。						A
【学内評価・コメント欄】	学部の理念の設定についてはおおむね適切であると評価できる。外部への理念の可視化及び周知については、さらに改善の計画が見られることから、そのスムースな実施が期待される。						
2　教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	理念・目的と教育研究組織の間に整合性がある。	1､2
			2.1.2	理念・目的との適合性	○	当該組織は、理念・目的に適合しており、適切に管理・運営されている。	1､3
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	本学部の教育研究組織は学問の動向、社会的要請、国際環境にとりわけよく合致している。	3､4､5
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	新任専任教員人事の機会を捉えて、学問の進展、学生や社会のニーズによりよく応える教育研究組織の実現に努めている。	1､2､3

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部の教養教育の理念からして、一学科体制は当然の帰結であり、そのもとに人文系、社会系、経済・経営系の三コースが置かれていることも、教育上の必要性、学術の専門分野の区分に照らして適合的である。学部の教育研究組織のあり方は社会の要請とも合致している。新規の常任教員採用人事に際しては、自動的に同分野の教員を補充するのではなく、学部にとって必要性の高い分野の教員を採用している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	現在のところ、教育・研究組織に直ちに改善すべき事項は認められないが、自己点検の機会をとらえて、教育研究組織の適切性について定期的に検討することが求められる。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	教育研究組織の適切性については、随時学部内で行っている検討に加え、自己点検の機会をとらえて今後とも定期的に検討することとする。						
	【学内評価・コメント欄】	学部の理念と教育組織及び運営との整合性、またそれらに対する自己評価は概ね妥当なものであると評価できる。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	専任教員の新規採用に当たっては、一部の分野を除き博士号（Ph.D.）取得を一つの要件として求めている。昇格の要件は学部内規で明らかにされている。学部として求める教員像を文書化してはいないが、求める教員像については合意があり、教員選考基準の一つとなっている。	1
				3.1.2	教員構成の明確化	○	経験・業績等の基本的な要件に関しては文書化しているが、年齢に関しては国際的な規範に反するので文書化はされていない。詳細は、学部の採用・昇格方針の運用時に、状況を踏まえ実施されている。	2
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	各コース内での議論をコースのコーディネーターが取りまとめ、学部の学務委員会が全体を取りまとめる。	3
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	教員募集は国際的公募により、昇格人事についても学部内規に則って行われ、その都度委員会を構成し実施されている。	1
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	授業科目と担当教員の適合性については各コース及び専門分野内の教員間の議論で担保されている。専任教員一名あたりの学生数は適正な水準に保たれている。	2、3、4、5
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	専任教員採用はすべて公募によって基準を公開し、昇格についても基準・手続きを学部内規で明文化し、それにもとづいて審査を行っている。	1
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	昇格審査、および、学部内役職の選考手続は学部内規に則り適切に行われている。男女共同参画に特別の配慮はしていないが、公平な選考の自然な結果として共同参画がかなりの程度実現している。	2
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	主に教育に関する研修はFDとして行っており、学生による授業評価も実施しているが、社会貢献・管理業務等についての研修は行っていない。	1、2
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	△	FDは組織的に実施されているが、教員のニーズに合わぬ場合もあり、参加率は必ずしも高くない。教育の質は、優れた教員を採用する努力と、教員の個々人の資質向上努力により担保されている。	1、2

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部ではその性格上教員の採用を国際的な公募によっており、採用・昇任人事は、研究成果・教育成果の客観的評価を軸に明確な基準に従って透明性を確保した形で行われている。このため、学部の理念・目的を実現するための教員構成がおおむね確保されている。教員の教育研究活動の評価についても、授業評価やFD関係のセミナーなどを学部行事として定着化している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	常勤教員の後任人事の承認が遅れるなど、教員確保の上で問題が生じた。この問題については今後とも大学経営サイドと緊密に連絡して必要な教員構成の確保に努める必要がある。今後とも教員採用時の採用ランクの調整等を通じて、年齢上の著しい片寄りが生じることのないよう努めるものとする。また海外の事例の学習等を通じ、より本学部教員のニーズにあったFD活動を展開していく必要がある。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	大学経営サイドとの協議を通じて、必要な分野の専任・非常勤教員が安定的に確保できるように図っていく。また、多様な背景を持つ学生に対し英語で教育を行うという本学部の特殊性を踏まえたFD活動を強化するものとする。						A
	【学内評価・コメント欄】	教員組織及び運営に関しては概ね適切な学部ガバナンスに基づいて対処がなされている。他方で、学部全体としての教育の質確保及び向上に関しては、学部FD活動の定着及び実質化が期待される。						
4 教育内容・方法・成果								
4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	○	学位授与方針、卒業要件は明確に設定されている。	1,3
				4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	○	教育目標と学位授与方針には高度の整合性がある	2,3
				4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	習得すべき成果については卒業要件で示されている	3
		4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	△	カリキュラム・ポリシーは明示され、教育内容については、単位を実質化し、学生が学習成果をあげられるよう配慮されているが、単位当たりの学修時間等を方針において明示してはいない。	1
				4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	科目の区分、必修・選択の別、単位数、授業形態についてはBulletinに、より具体的な教育方法についてはシラバスに示されている。	2,3
		4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	○	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は明確に定められ公表されている。それらの英語への翻訳に関しては現在大学HPに掲載すべく準備中である。	1,2
				4-1.3.2	社会への公表方法	○	日本語での公表は行われている。英語への翻訳に関しては現在大学HPに掲載すべく準備中である。	1
		4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	△	学位授与方針は本学部の理念を反映するもので、頻繁に変更すべきものではないと思慮する。授与方針の具体的運用については常に検討の余地があるが、定期的検証は行われていない。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学位授与方針、卒業要件は学部の教育目標と整合的であり、また学位取得の要件と関連付けられた体系的な科目編成がなされ、これらはすべて学内外に公表されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	学位授与方針について、英語での公表・周知は現在準備中である。また、学位授与方針についても、今後定期的にその適切性を検討することが望ましい。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学位授与方針の適切性について、自己点検の機会を捉えて定期的に検討することとする。						
	【学内評価・コメント欄】	他学部とは異なるカリキュラム・ポリシーおよび教育課程の編成に対して、適切に考慮がなされており、自己評価が行われている。リベラル・アーツを基本的志向とする組織における学位授与をどのように考えるかは、学部のみならず大学全体として再検討すべき問題であるが、当該学部においては特にこの点での意思統一の進展が期待される。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	カリキュラムは学部の教育理念、及び教育課程の編成方針を忠実に反映している。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	各分野の科目は入門的なものから専門的なものまで、レベル分けされて体系的に配置されている。	2
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	○	本学部の教養教育の理念の中で、専門科目を隣接領域と連関させて学ぶことで専門的知見と広い視野を得る、という位置づけがなされている。	3
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	各科目に欧米での大学教育の水準をもとにした教育内容が盛り込まれ、学士課程として国際競争力をもつ水準が確保されている	1
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	○	入学時の英日両国語の習熟度判別試験により、学生の習熟度に応じた初年次教育が行われている。	2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育課程編成・実施方針に従って、体系的に科目が編成され、学士課程として国際的に競争力のある内容をもつ科目群が提供され、学生のニーズへの対応も図られている。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	現在の学部の方針につき、特に改善すべき事項は認められない。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	今後とも学部の教育理念・教育課程の編成方針に沿って、教育内容の充実に努めていく。					A
	【学内評価・コメント欄】	学部ポリシーに基づいた教育課程の実施方針の設定は妥当なものであり、国際水準での教育内容が担保されていることは高く評価できる。					
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	語学科目は人数に上限を設け、科目の目的に応じて講義・演習といった授業形態を採用している。	1
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	一年間の履修科目登録上限は、サマーセッションを除き48単位(一年次は40単位)に制限されている。	2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	演習科目はその性質上学生の主体的参加が不可欠で、講義科目でもグループ討議や様々な課題を通じ主体的参加を促している。	1
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	大学全体で統一した書式により、成績評価基準を明らかにしたシラバスを作成し、大学と学部のHPを通じて提供。加えて授業の目的・目標、内容・授業計画等を詳細に記したシラバスをコースごとに作成し、HPで公表している。	1,2
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	本学部開講科目では、シラバスの中に授業計画・内容、方法が詳細に記されており、各教員がそれに従って授業をすれば計画と内容の整合性が確保されるようになっている。	2
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	学生の授業評価で、成績評価の公平性についての評価の平均(2011年度)は5段階評価で4.2点と高いレベルである。このことは、シラバスに沿って授業が厳格に実施されていることを反映していると考える。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	単位の実質化を図るため、課題図書・論文他、学生に授業外での学習を促す課題を出すことが教員間の共通理解となり、実行されている。	2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	△	1年次に入学する以前に他大学等で取得した単位、また留学先での取得単位の認定上限は30単位だが、３年次への編入生の単位については最高62単位までを認定しており、これは大学設置基準28条に定められた上限を超過している。	3
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	△	教育成果の検証については、一つの指標として学生による授業アンケートが全科目について導入されている。教育内容の改善を図る研修活動はFDとして組織的に実行されているが、教員の参加率の面で改善の余地がある。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	詳細なシラバスが作成され、授業および成績評価がシラバスに沿って実施されている。単位の実質化を図るため多くの課題を学生に課している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	授業内容・方法の改善に関するFD活動への教員の参加率に改善の余地がある。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	多様な背景を持つ学生に向けて英語で授業を行っている本学部の特質に応じたFD活動の改善に努め、教員の研修への参加率を向上させる。他学部とも協議して、編入学生が学外で取得した単位の認定上限を、大学設置基準に従って上限を60単位に引き下げるよう努める。						
【学内評価・コメント欄】	シラバス作成及び実際の授業の展開については適切であると評価できる。既習単位認定の上限超過については、大学全体としての改善が必要であろう。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	△	学生の学習成果は単位取得、及び成績評価を通じて評価しており、これに代わる評価指標の開発等は行っていない。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	教員を通じて個別に把握している事例はあるが、組織的情報収集は行っていない。	2
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	卒業要件は明確であり、Bulletin等で学生には周知している。	1
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	-	該当せず。	-

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	卒業要件が明確に定められ、学生に周知されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	学習成果の評価については、単位付与・成績の厳格化を進め、単位取得・成績が学習成果の評価基準としてより有効に機能するようにすることが望ましい。また、学生の自己評価、卒業生からの評価についてもより組織的に情報収集を図ることが望ましい。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	単位付与・成績評価の厳格化の現状について把握し、改善策を講じるための検討を学部内で行う。卒業生に対し、大学での学習成果について自己評価を求めるアンケートを実施する。すでに卒業した学生についても、3年後等の時点でメールを通じたアンケートを実施することを検討する。						
	【学内評価・コメント欄】	卒業要件や学位授与に関しては、適切に対応がなされている。卒業後の学生の評価等については改善が期待できるが、当該学部のみというより大学全体としての指針の作成が必要であろう。						
5 学生の受け入れ		5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	○	学生受け入れ方針は明確に定められ、公表されているが、英語での公表は現在準備中である。	1
				5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	学部入学にあたって必要なTOEFLやIELTSの水準を定め、オープンキャンパス等では質問に答える形でこれを公表しているが、競争的入学試験の性質に鑑み、それ以外の手段でこれを広く告知することは学部としては適切でないと考えている。	2
				5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	障がいのある学生は積極的に受け入れているが、特に方針を定めて公表していない。	なし
		5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	○	学生募集、入学者選抜はTOEFLやIELTSの他、大学教育を受ける能力を測定するSAT･ACT･IBやその他の基準を用いて公正かつ適切に行われている。	1､2
				5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	入学願書その他の応募書類の審査は必ず複数の教員が読み、入試委員会、学部の審議を経て合否を決定している。	3
		5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は1.226であり、提言指針に示された数値の範囲内に収まっている。2012年5月における、収容定員に対する在籍学生比率は1.20であり、提言指針に示された範囲に収まっている。	1
				5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	現在のところ当該問題は本学部において発生していない。	2
		5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		△	定員管理については過去の歩留まり率を参考に慎重に行っている。入学者選考の適切性については入試委員会で責任をもって行っているが、「恒常的検証」は行っていない。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学生の受け入れ方針に基づいて、入学者選抜が適正に透明性をもって実施されている。正規生の定員管理が適正に行われている。正規生の定員管理については、合格者のうち実際に入学する者の比率である「歩留り率」を考慮して、定員に対して適正な規模の入学者があるように注意を払っている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	本学部に集中する傾向のある海外からの交換留学生について、定員の管理が困難であり、一部科目において履修人数が多数にのぼり、予定した授業形態が実施できないといった問題が生じている。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	交換留学生の集中による一部科目の履修人数超過の問題に関しては、非常勤講師の採用による新規科目の開設、既存科目の再編を通じて問題の緩和を大学に申請している。						
	【学内評価・コメント欄】	留学生の受け入れを大きな部分とする当該学部の特殊性に対しては、概ね適切な対応がなされていると評価できる。障がいのある学生の受け入れ方針に関しては、大学全体での指針策定が必要であろう。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6　学生支援	6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	基本的には大学の責任領域であり、学部として学生支援に関する全般的方針は文書としては定めていない。しかし、個々の教員が真摯に学生の相談に乗ったり、進路指導を行っている。	1､2､3
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	修学支援の仕組みは整っており、適切な対処が行われている。	1
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	ライティングセンターの設置、オフィスアワーの実施。	2､3
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	◎	ノートテイカーの配置、定期試験の際の時間延長、教科書の拡大コピー、音声教科書の手配、特殊コンピューターの配備と特別室の設置等をしている。事務全員が一丸となって、許される範囲において、最大の努力をしている。	なし
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	大学が多くの奨学金を準備している。本学部生指定の奨学金に関しては、成績が優秀で経済的支援の必要な学生に対して、学部長が直接面接し、教授会の承認を得て、学生センターの手助けをしている。	4
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	保健センター、学生センター、カウンセリングセンターの三つの窓口が連携して対処。英語の他、中国語・韓国語(カウンセリング・センター)での対応も可能。	1､2
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	○	ハラスメント防止体制が整備され、相談窓口も複数設けられ、パンフレットも準備されている。	3
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	大学のキャリアセンターに加え、学生・卒業生・企業をつなぐネットワークであるSophia Networkや学部と教員が協力し、卒業生を招いた講演会やJob Fairという就職支援関連のイベントを実施し、うまく機能している。	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	Sophia Networkや教員と協力して行われるJob Fairは、キャリアセンターが本学部学生のニーズに十分応えていなかったため作られたものであるが、現在ではキャリアセンターと共にキャリア支援の仕組みとして適切に機能している。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	修学支援、生活支援、進路支援については全般に見て適切に行われている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	障がいのある学生の受け入れに関して、明確な方針となる文書が存在しないが、事務全員が一丸となり、障害者の支援をフルに実施している。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	障がいのある学生の受け入れについては、大学全体として方針を示すべきものと考え、学部は障がいのある学生を可能な限りの支援を実施している。	
【学内評価・コメント欄】	障がいのある学生に対しての丁寧な対応は高く評価できる。他方で学生の生活支援、とりわけハラスメント対策等については、学部としての対応方針の策定等、ガバナンスの充実が期待される。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	×	産・学・官との連携の方針は定められていない。	
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	×	地域社会・国際社会との協力は行われてきているが、特に方針として定めていない。	
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	出版業績、学会発表、シンポジウムの開催、NPO活動への参加、教員によるNPOの設立等が行われている。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	NGOと協力したコースの開発、比較文化研究所を通じた企業やNGO対象の研究会の開催、教員の東北支援への積極的な参加と授業との連携、教員の外部NGOでの活動と研究等が行われている。	2
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	教員が震災復興支援、外務省との協力による発展途上国の貧困削減活動（BOP）等の活動を行っている。	3
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教員は出版業績、学会発表、シンポジウム開催等を通じて教育研究の成果を積極的に社会に還元している。また、教育研究においては学外組織との多彩な連携が行われている。ＮＧＯを設立したり、深くかかわっている教員も数人いる。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	社会連携、社会貢献については大学としても学部としても特に方針を定めていない。					B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	社会連携、社会貢献については大学全体としての方針が定められることが望ましく、それに応じて学部としての方針を定めるものとする。					
	【学内評価・コメント欄】	教員の国際的活動は高く評価できる。他方で教育課程としての社会との連携に関する不十分さについては意識されており、今後の改善が期待される。					
10　内部質保証	10.1	(1)　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	2008年度自己点検、2012年度自己点検。	1
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	ホームページ、刊行物等で公表している情報は、法令上求められる事項をおおむねカバーしている。	2､3
	10.2	(2)　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	組織的な対応は十分ではないが、国際交流校、交換留学生、学部生からの意見や苦情が教育におけるグローバルスタンダードの維持に大きく貢献している。内部組織による対応も、必要であると認識しているが、特に国際交流校や交換留学生等の外部からの意見の方がより効果的である。	1､2
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	内部質保証を司る組織としては、大学の自己点検委員会が学部と連携しつつ担当している。自己点検委員会の役割については学内外に公表されている。	3
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	△	学部内における自己点検・評価と改革・改善の連関については、システムとして整備されているとは言えない。しかし、国際交流校、交換留学生や学部生の苦情は、学部長により適切に教員個人に伝えられ、質の向上に大きく役にたっている。	3
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	組織的な研修等は行われていない。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	組織的自己点検の他、授業評価アンケートや海外からの苦情に対処するための学部長による教員への直接の指導により、自己点検の機会を提供している。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	教員研究教育情報データベースの存在。	2
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	178校（2011年7月）に上る交換協定校や米国の学生を送ってきているＣＩＥＥからの意見が、外部意見としてグローバルスタンダードを維持するのに重要な役割を担っている。	3
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	改善報告書を参照。	4

効果が上がっている事項（優れた事項）	定期的に自己点検・評価が行われ、授業評価アンケートを通じて教員が教育内容について自己点検できる仕組みが整備され、また、国際交流校、交換学生、ＣＩＥＥ等の海外から学生や関係機関からの苦情や情報が教育の質保障に大きく貢献している。教育研究活動の成果がデータベース化されて公表されている。	【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	自己点検・評価の結果を学部レベルでの改革・改善につなげるためのシステムを整備する必要がある。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	自己点検・評価の結果を学部レベルでの改革・改善につなげるため、自己点検・評価文書、特にその改善計画について、確定以前の段階で学部レベルで議論する場を設け、学部改革のアジェンダに着実に盛り込む仕組みを作ることとする。	
【学内評価・コメント欄】	多国籍多文化の学生が在籍する学部の特殊性に鑑みて、内部質保証とその可視化は、当該学部にとり、他学部以上に対外的に重要な問題であると考えられる。自己評価においては不十分な点についても適切に意識されており、今後の改善が期待される。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.国際教養学部ブリテン（P.41-42，45-48、51-54）、2.添付資料（A）－１①②学部間の履修数
	1.2	1.国際教養学部ブリテン2011 2.国際教養学部ホームページ（シラバス等 http://www.fla.sophia.ac.jp/academics
	1.3	1.国際教養学部ブリテン2011（P.36-63） 2.国際教養学部ホームページ（シラバス等） http://www.fla.sophia.ac.jp/academics
	1.4	1.国際教養学部ホームページ（コアプログラム、教授陣） http://www.fla.sophia.ac.jp/academics 2.国際教養学部ホームページ（200番台科目シラバス） http://www.fla.sophia.ac.jp/academics
	評価基準２	
	2.1	1.上智大学学則別表第1 2.国際教養学部ホームページ（教育理念） http://www.fla.sophia.ac.jp/about 3.国際教養学部ブリテン2011（P.1-2）
	2.2	1.入試統計 2.国際教養学部ブリテン2011（P.36-63） 3.国際教養学部ブリテン2011（P.12-14） 4.Sophia Network & Job Fairパンフレット
	2.3	1.FLA 志願者国籍 2.授業評価アンケート 3.国際教養学部ホームページ(アラムナイ) http://www.fla.sophia.ac.jp/alumni
	評価基準３	
	3.1	1.国際教養学部ホームページ(教授陣) http://www.fla.sophia.ac.jp/professors 2.授業評価アンケート 3.2012年5月24日Counselors’ Meetingのスケジュールや記録 4.国際教養学部ガイドブック2011（学部案内パンフレット） 5.国際教養学部ホームページ(アラムナイ) http://www.fla.sophia.ac.jp/alumni 6.『卒業・修了者進路状況報告書』2011 7.海外学会参加数
	3.2	1. 比較文化研究所の研究プロジェクト http://icc.fla.sophia.ac.jp/index.html 2.本学教員データベース 3.海外学会参加数 4.比較文化研究所の研究プロジェクトの内容 5.国際教養学部ホームページ http://www.fla.sophia.ac.jp 6.国際教養学部ホームページ(アラムナイ) http://www.fla.sophia.ac.jp/alumni 7.比較文化研究所ホームページ http://icc.fla.sophia.ac.jp/index.html
（B）大学基準協会点検・評価目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.上智大学学則別表第1 2.国際教養学部ホームページ（教育理念） http://www.fla.sophia.ac.jp/about 3.国際教養学部ブリテン2011（P.1-2）
	1.2	1.上智大学学則別表第1 2.国際教養学部ホームページ（教育理念） http://www.fla.sophia.ac.jp/about 3.国際教養学部ブリテン2011（P.1-2）
	1.3	1.上智大学学則別表第1 2.国際教養学部ホームページ（教育理念） http://www.fla.sophia.ac.jp/about 3.国際教養学部ブリテン2011（P.1-2）
	評価基準２	
	2.1	1.上智大学学則別表第1 2.国際教養学部ブリテン2011（P.1-2） 3.国際教養学部ブリテン2011 4.国際教養学部ガイドブック2011（学部案内パンフレット） 5.国際教養学部ホームページ http://www.fla.sophia.ac.jp/
	2.2	1.2011～2012年度学部教授会議事録 2.2011～2012年度学部人事委員会議事録 3.2011～2012年度学部採用人事報告書

評価基準３	
3.1	1.学部内規（RuleⅢ、Ⅳ、Ⅴ） 2.学部内規（RuleⅠ） 3.学部内規(RuleXI)
3.2	1.学部内規(RuleⅠ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ) 2.2011-2012年度学部教授会議事録 3.2011-2012年度学部教務委員会議事録 4.2011-2012年度学部人事委員会議事録 5.2011-2012年度学部教授会採用人事報告書
3.3	1.学部内規(RuleI、Ⅲ-Ⅷ) 2.学部内規(RuleI、Ⅲ、Ⅵ-Ⅷ)
3.4	1.2011-2012年度国際教養学部内FD委員会報告書 2.″Workshop on International Education ： Changing Profiles and New Challenges″（2010年1月23日開催）報告書
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学ホームページ（国際教養学部ディプロマ・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_LiberalArts 2.上智大学ホームページ（国際教養学部部分） 3.国際教養学部ブリテン2011（P.12-14）
4-1.2	1.上智大学ホームページ(国際教養学部ディプロマ・ポリシー) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_LiberalArts 2.国際教養学部ブリテン2011 3.国際教養学部ホームページ(シラバス) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics
4-1.3	1.上智大学ホームページ(国際教養学部ディプロマ・ポリシー) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_LiberalArts 2.国際教養学部ブリテン2011
4-1.4	1.2011-2012年度学部教授会議事録
評価基準４－２	
4-2.1	1.国際教養学部ブリテン2011(P.36-63) 2.国際教養学部ブリテン2011(P.43-63) 3.2008年度自己点検評価報告書
4-2.2	1.国際教養学部ホームページ(シラバス) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics 2.国際教養学部ブリテン2011（P.43）
評価基準４－３	
4-3.1	1.国際教養学部ホームページ(シラバス) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics 2.国際教養学部ブリテン2011(P.15-18)
4-3.2	1.シラバス(Loyola掲載分) 2.国際教養学部ホームページ(シラバス) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics
4-3.3	1.授業評価アンケート 2.国際教養学部ホームページ(シラバス) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics 3.国際教養学部ブリテン2011(P.14)
4-3.4	1.授業評価アンケート
評価基準４－４	
4-4.1	1.国際教養学部ブリテン2011（P.19-22） 2.学部ホームページ(アラムナイ) http://www.fla.sophia.ac.jp/alumni
4-4.2	1.国際教養学部ブリテン2011（P.12-14）
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ(国際教養学部) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG/UG_LA 2.入学願書
5.2	1.入学願書 2.国際教養学部ガイドブック2011（学部案内パンフレット） 3.学部内規（Rule X、XI）
5.3	1.入試資料（2008-2011） 2.学部教授会資料（入学者数報告2011-2012）
5.4	1.学部教授会資料（入学者数報告2011-2012）
評価基準６	
6.1	1.2013大学案内（P.131-140） 2.国際教養学部ブリテン2011（P.3-10、16） 3.国際教養学部ホームページ(学生支援) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics/studentsupport
6.2	1.2011 - 2012年度学部教務委員会議事録 2.国際教養学部ホームページ（教務） http://www.fla.sophia.ac.jp/academics 3.国際教養学部ホームページ（教授陣） http://www.fla.sophia.ac.jp/professors 4.国際教養学部ホームページ(学生支援) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics/studentsupport

6.3	1.国際教養学部ブリテン2011（P.10） 2.国際教養学部ホームページ(学生支援) http://www.fla.sophia.ac.jp/academics/studentsupport 3.上智大学ホームページ（ハラスメント防止） http://www.sophia.ac.jp/eng/aboutsophia/harassment/definition
6.4	1.Sophia Network・Job Fairパンフレット
評価基準８	
8.1	
8.2	1.国際教養学部ホームページ(教授陣) http://www.fla.sophia.ac.jp/professors 2.国際教養学部ブリテン2011（P.43-63） 3.外部団体DSIA http://dsia.or.jp/fukkopj.htm FASID http://www.fasid.or.jp/training/2_index_detail.shtml
評価基準１０	
10.1	1.2008年自己点検評価報告書 2.上智大学ホームページ全般 3.国際教養学部ホームページ全般
10.2	1.学部リクルート委員会議事録 2.学部内規（Rule I　Article V） 3.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/daigaku_hyoka
10.3	1.授業評価アンケート 2.上智大学ホームページ（教員教育研究情報データベース） http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3.学部内規（Rule I　Article V） 4.「改善報告書」
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-1　理工学部

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

本学ではキリスト教ヒューマニズムに基づく人間教育を基本理念としており、他者と共に生き、他者に奉仕し、社会をより良く変革する人材の育成に努めている。そのための取り組みとして、全学部生に対し「キリスト教人間学」科目群の履修を課している。理工学部においても、上記科目群の履修を通して、自己の成長だけでなく、他者との関わりを大切にし、倫理的思考、判断力を養い、理工学的視点だけに偏らない全世界的な視野に立って、より良き世界を築いていける人材の育成を目指している。

1.1.2　学際的教養教育の実施

全学共通科目として、人間学、外国語、保健体育、情報リテラシーの必修に加え、人文、社会、自然科学分野の多様な科目群からの選択履修が課せられている。また、理工学部では、自学科の専門科目に加え他学科の専門科目も履修することができ、従来の学問分野に捉われず、各学科の特色を示すキーテーマに沿った科目の履修が推奨されている。これにより、専門知識だけでなく、従来の学問領域を超えた新しい知識体系である「複合知」の修得を目指している。

（2）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

同じキャンパス内にある他学部の教員が担当する質量共に豊富な一般教養科目や、理工学部内においても所属学科を問わず様々な専門分野の科目が履修できるなど、学際的教養教育の充実により幅広い知識と見識をもった人材育成を目指したカリキュラム体系を設けている。

２）改善すべき事項

科学技術が社会に与える影響は大きく、理工学おける人間教育の重要性は極めて高い。当該学部においても、初年次に「キリスト教人間学」科目群の履修が必須となっているが、

将来、科学者や技術者として社会に貢献できる人材を育成する上で、倫理観・道徳観を養う教育は必ずしも十分とは言えない。また、上記にある学際的教養教育を充実させたカリキュラム体系がもたらす具体的な成果を測る指標が現在は開発されていない。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

学際的教養教育を充実させたカリキュラム体系がもたらす具体的な成果を測る指標を今後開発する必要がある。また、理工学部に適した人間教育をより充実させる必要がある。例えば、理工学が社会に与える影響を踏まえ、科学者、技術者の持つべき倫理観を養う、また現代社会における科学技術の果たすべき人間学的役割についての科目等の具体的な設計が必要と考える。

1.2 国際性

（1）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

全学共通科目の「英語」(1,2 年次、必修）及び、「情報リテラシー演習」(必修）が行われている。理工学部独自では、「基礎情報学」(必修)、「基礎生物・情報実験・演習」(必修)を実施している。さらに、「基礎物理学」(必修）では、英語クラスが開設され、海外招聘客員教員による英語での講義が行われている。「ゼミナール」(3 年次、必修）の多くのクラスでは英語のテキストが使用されている。このように、理工学部の学生全員を対象として、外国語・情報リテラシー教育がさまざまな形態で実施されている。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

理工学部の学科科目として、「科学技術英語」(2 から 4 年次、選択必修) を開講している。この科目群は仕事で英語が使えるレベルを目指しており、系統的に学習することが可能である。海外招聘客員教員によるクラスも開講されている。また、理工学部独自の海外短期英語研修（夏期はサンタクララ大学、冬期はノースカロライナ大学）を実施している。さらに、卒業研究では英語による卒業論文の執筆、国際学会への参加・発表が積極的に奨励されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

2005 年度から文部科学省の現代 GP の補助を受けて、系統的な科学技術英語教育が導入された.「科学技術英語」の一定の単位を修得し、さらに卒業論文等を英語で作成した学生に対して、「系統的科学技術英語教育」修了証を授与している。2010 年度から開始した海外短期英語研修の参加者は 61 名であり、一定の効果をあげている。

2）改善すべき事項

海外留学する学生数は 2008ー2011 年度に 13 名であり、他学部と比較すると多くない。海外には留学可能な協定大学が多数存在するが、あまり活用されていない。今後、海外の

大学と単位互換の協定を結ぶことで、学部在学中に留年せずに海外留学できる環境をつくり、留学を積極的に奨励することが必要である。また、科学技術英語や海外短期英語研修受講者の英語力向上を具体的に測る活動が現在行われていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

国際化拠点事業（グローバル 30）プロジェクトによる新たな 2 つの英語コースが 2012 年度秋学期より始まる。物質生命理工学部英語コース（グリーンサイエンスコース）と、機能創造理工学科英語コース（グリーンエンジニアリングコース）定員各 15 名である。授業を始め全ての教育が英語で行われる。この新たな英語コースでは、留学生と日本人学生が一緒に学び、グローバル・コンピテンシーを備えた人材の育成を目指す。また、科学技術英語や海外短期英語研修受講者の英語力向上を具体的に測る方法を今後設計・実施する必要があると考える。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

2012 年 10 月より英語コースを正規課程の中に設置予定である。入学定員は物質生命理工学科（環境材料学系）15 名、機能創造理工学科（環境工学系）15 名。英語コースに入学した学生は、授業・試験・レポート・研究指導・論文執筆もすべて英語で行い、英語だけで大学を卒業することができる。日本人学生もこの新しいプログラムを共有し、留学生と一緒に学ぶことによって、グローバル社会で活躍できる能力（グローバル・コンピテンシー）を備えた人材を養成できると考えている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

生命分野では、分子生物学、動植物科学、神経科学、生体医工学など多岐にわたる関連科目を開講し、学生の基礎知識の涵養に務めている。また環境分野では、自動車・電車等のエネルギー高効率的利用、エネルギー再生技術など、エネルギー利用や環境保全に関する科目を充実させている。さらに福祉分野では、ユニバーサルデザイン、障害者支援技術など、福祉を支援する科目を開講している。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

最先端の研究者を招聘する学術講演会を学部主催で企画し、2008-2011 年度に計 27 回開催している。また学部カリキュラムにおいては「探求する-理学」「実現する-工学」「活用する-支援」を一体化した「理工融合教育」を目指したカリキュラム体系を組んでいる。さらにこれらの「複合知」を育む教育カリキュラムを実現するため、6 種の研究領域の科目を組み合わせて履修できる単位履修制度を確立している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

生命・環境・福祉に、科学・工学からアプローチする科目の設置、学術講演会開催による学生の問題意識啓発、「複合知」を育む多様なカリキュラムと単位履修制度により、学際性に優れた学部教育システムを提供している。

２）改善すべき事項

地球規模の課題に対する科学・工学からのアプローチを、外国人教員の配置を含め今後拡充すべきと考える。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度に学部カリキュラムを改定し、学生により有益かつ知的好奇心を触発する内容とする予定である。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

現在、理工学部の授業担当教員 109 名に対して 1693 名の学生が在籍している。各学年は平均 423 名であるので、学年ごとには教員 1 名につき学生 4 名程度という恵まれた環境を備えている。これにより、実験・実習、ゼミナール、卒業研究配属などが行われ、少人数の学生と教員が触れ合う機会が多いことは理工学部の大きな特徴の一つである。実験・実習では学生が 6～10 名程度の班に分かれ、毎週（または 2 週間で）一つの実験・実習テーマをこなしていく。ゼミナールは全教員が対応し、教員一人当たり 3～5 名程度の学生が割り当てられ、一定期間、基礎的な文献を読んだり、議論したりするための機会が設けられている。各学生は数名の教員のゼミナールを経験することになる。このような、機会を経て、4 年次では本格的に各教員につき 4 名程度の学生が配属され、1 年間を通して個別指導による卒業研究を行う。

1.4.2　専門基礎教育の実施

再編後の一つの学科は従来に比べて格段に広い範囲を網羅しているため、多様な方向性を持った学生が在籍している。したがって、低学年では専門基礎を幅広く用意し、各自の履修計画に従って基礎を固め、高学年の専門科目に臨むようになっている。高等学校と大学教育を結びつける初年時教育として理工共通科目Ⅰ群が用意されている。内容は学科横断的な概論、環境や安全または倫理という社会人としての基礎、科学技術史などによる歴史的意義、そして、理工学を学ぶ上でのもっとも基礎となるべき自然科学の科目がこれに含まれている。理工共通科目Ⅱ群は、理工共通科目Ⅰ群を終えた学生に対してより専門性のある科目において基礎と考えられる科目を配している。これらは、どの学科の学生に対しても開かれている科目群であり、学生の履修計画に従って学習することが可能となっている。また、履修計画については各学科において独自に学生に対して指導を行っており、履修ナビゲーションという学生個別に対する個人相談・指導が行なわれ、学生一人一人の個性に従った対応を行っている。その結果、各学生が低学年の内に決定した進路に従って

学科コア科目を履修することで、専門科目の学習に進んで行くことになる。また、学科に含まれる分野が広範に渡るため、学生個々の履修計画や進むべき進路に対して、教員が個別に相談、指導する場が設けられている。大半の学生がこのシステムを実際に利用して、履修計画を立てている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工共通科目Ⅰ、Ⅱを通して広範な分野の中から、学生各個人にあった履修計画ができ、その結果として自分の選んだ専門科目を学習できるシステムになっている。このことは、大学受験の際に進路を決めてしまうのに比べて、より多くのことを経験し、学習してから自分の進路や専門領域を見つけることになるので、卒業研究などにおいてもモチベーションの高い学生が増えているという良好な状況になっている。また、履修ナビゲーションなどによる履修計画に対する個別相談や個人指導は、学生が高学年に向かって進路を決めるために大きな助けとなっている。実際に少人数で行われる科目については教員が学生一人一人に目が行き届き、学生も全体に埋もれることなく教員とつきあっていける環境は、学生の積極性を引出す良好な状況にあると言える。

2）改善すべき事項

少人数教育を行っているのは理工学部の特徴ではあるが、いくつかの点で改善が望まれることもある。一つは授業数が限られていることにより、本来は少人数で行うべき授業が実際には多人数で行われていることがある点である。授業の効果ということを考えれば、すべての授業を少人数にする必要はないと考えるが、必修となっている基礎科目や特に理工学部の特色と謳っている科学技術英語については、さらに授業数を増やして少人数化を行わないと、授業の効果が上がらないと思われる。授業数の数が限られている理由は教室数や大学全体としての授業数に関する制約など理工学部だけでは解決できない部分もあるが、学生の側から考えれば、この点は早急に改善が望まれる点である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学科再編から 5 年目を迎えようとしているが、今のところ全体として良好に機能していると考えられるので、当面、変更の予定はない。再編から 5 年目のまだ新しいシステムであるので、さらに一定の期間これを維持することにより、データを蓄積することが必要である。従って、細かい改善以外の本質的な部分は、当面維持する予定である。

2．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

学科再編後の新体制において掲げられた「教育研究･人材養成の目的」（上智大学学則別表第 1）は、専門分野の知識と幅広い教養の融合を目指した“複合知”の習得、ならびに多様化した現代社会が抱える諸問題を“複合知”の視点に基づき解決するため幅広い視野から科学･技術の発展に貢献できる人材の養成を目標とする。一方、学科および研究科の３ポリシーは、多様化した現代社会の諸問題を解決するために必要な“複合知”の取得に加え、キリスト教ヒューマニズム精神、他者に仕えるリーダーシップおよびグローバルコンピテンシーの涵養養成を目標に掲げ、それらに基づいた学位授与、教育課程編成・実施、ならびに入学者受け入れの方針を決定するものである。これらの目的およびポリシーは、本学の学則第 2 条の定める研究･教育目標と十分に合致した内容であると判断される。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

新たな学部･学科が提唱する、“複合知”の習得、ならびにそれらを以て現代社会に貢献できる人材の育成といった体制理念･目的は、急速なグローバル化が進む現代社会の需要に十分合致した内容であると判断される。これらの理念･目的に基づき入学受け入れ、教育の実施、そして学位授与がなされた卒業生は、グローバル規模の人間社会や地球環境を視野に入れた様々な活動の局面で活躍することが期待できる。

２）改善すべき事項

急速な社会グローバル化の進行は、時折に急激な社会および環境情勢の変化を伴うものであり、そこで活躍する人材に対する需要にも常に流動的な変化が発生する。従って学部･学科の組織理念･目的も常日頃よりそれらとの整合性の照会がなされ、臨機応変に理念･目的や組織体制自身の刷新がなされねばならない。学内外の意見を取り入れた定期的な理念･目的および体制の監査、ならびに両者の整合性を図るための組織刷新の可能性について、実施の要不要を問わず定常的に議論されることが望ましい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現行体制での学部･学科の理念･目的に基づく組織の運営ならびに監査に加え、新たに活動を開始する特徴ある教育プログラム（英語教育、女性研究者支援など）との連携を重視した学部･学科運営方針の確立が強く望まれる。加えて、国際社会や地球環境を意識した活動に対応可能な人材を育成すべく、特色に富んだ教育プログラムの更なる積極的提案が強く求められる。また、その具体的な科目や人員配置を今後議論する必要がある。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

理工学部では、多様化した現代社会が抱える諸問題に対して「興味をもち」、「論理的に思考し」、「考えを自分の言葉で述べる」ことのできる資質を重視し、「科学・技術への旺盛な探究心」、「想像力と創造力」を入学者に求めている。この理念に基づき、物質生命理工

学科、機能創造理工学科および情報理工学科それぞれで、その特質を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、大学公式 HP で公開・周知している。その実現に当たっては、多様な素質を持った学生を受け入れることが必要との考えに基づき、一般入学試験の他、公募制推薦入試、海外就学経験者入試、社会人入試など様々な入学者選抜制度を設けている。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

1、2 年次生を対象として、理工学部 3 学科に共通の必修科目を中心とした初年次教育体制が設けられている。1 年次では、科学技術の基礎を広く学ぶ目的で、数学、物理学、化学、情報の基礎科目（「数学 A（線形代数）」、「数学 B（微分積分）」、「基礎物理学」、「基礎化学」、「基礎生物学」、「基礎情報学」）が必修のほか、物理・化学・生物、情報各分野の基礎実験・演習を必修に指定している。また、理工学分野全体を俯瞰するための総論系科目（「理工学総論 I，II」、「理工学概論 I，II」）など、より専門性の高い学問領域に円滑に進めるよう配慮された初年次カリキュラムが展開されている。また、2005 年度に文部科学省の現代 GP プログラムの補助を得て導入されたカリキュラムを継続し整理・発展させた「科学技術英語」は、国際的競争力のある科学技術者の重要なスキルの一つである科学技術英語を系統的に学ぶため、2 年次の必修科目に指定されている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

理工学部では、「想像力と創造力」を身に付けさせるための基盤となる専門分野の教育と、理工系・人文系の枠をこえて異分野を客観的に見る視座（文理融合）を兼ね備えた「複合知」の修得を、理工学部全体の大きなカリキュラムポリシーと定めている。それに基づき、3 学科ごとにその特質を踏まえたカリキュラムポリシーが定められ大学公式 HP にて公開・周知されている。2008 年 4 月以降の理学部再編後のカリキュラムはこの理念にそって編成されたもので、そのポリシーは既に一定以上実現されていると言える。学科ごとに旧来の学問分野に属する伝統的な専門科目が提供されているほか、「福祉情報学」、「実験心理学」、「経営情報学」、「社会情報論」、「数理ファイナンス基礎」、「ヒューマンコミュニケーション」などの文理融合科目も設けられている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

理工学部では、理工融合および文理融合の広い視点からの問題解決能力や創造性を重視し、高い「想像性と創造性」に根差した独創的な研究を確立し、科学技術の発展に貢献できる人材へ学位授与を行うことをディプロマ・ポリシーと定めている。これは、すでに述べたアドミッションポリシーやカリキュラムポリシーに謳った理念とも整合性がある。さらに、3 学科ごとにその特質を踏まえたディプロマ・ポリシーを明文化し、大学公式 HP にて公開・周知している。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

理工学部のカリキュラムでは、学生が自分の専門を見つける鍵となる「キーテーマ」・系が各学科ごとに設けられ、それに沿って履修することにより、学生のキャリアプランを実現可能にしている。またキャリア教育を含む科目として、「理工学総論 I」、「理工学総論 II」、「電気電子情報産業概論」を用意し、学生のキャリアプランの形成を支援している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

アドミッション・ポリシーの公開、多様な素質を持った学生を受け入れるための入学者選抜制度、学部のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づいた多様な科目配置を行っており、概ね効果が上がっていると考える。

2）改善すべき事項

初年次基礎科学科目は、時間数や編成面などからある程度の制約があり、カリキュラム・ポリシーの高邁な理念を十全に実現するのに必ずしも十分とは言えない。

また、初年次教育における総論系科目は重要であるが、時間数が過剰であるとの指摘がある。複雑で解決困難な喫緊の問題が山積する社会情勢を踏まえ、さらに大学院への進学者にも十分に配慮した、より専門性を志向する科目編成が望まれる。2013 年度から予定されているカリキュラム改変により、こうした問題点が改善される予定である。

さらに、現在 HP で公開されているディプロマ・ポリシーの目的に関し、その達成度を評価するに至っていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度開始の新カリキュラムでは、「理工学総論」（初年次配当）と「電気電子情報産業概論」（2 年次配当）の 2 科目でキャリア教育を展開する。また上記記載の改善すべき事項を踏まえ、その他の科目のカリキュラム詳細を検討していく。

また、上記のディプロマ・ポリシーの目的に関する達成度を評価する具体的な指標の開発を進める必要がある。

2.3 教育状況

（1）現状の説明

2.3.1 教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

理工学部は、「科学技術への探求心が旺盛で、かつ想像力と創造力を兼ね備えた学生を求めること」というアドミッション・ポリシーを掲げており、これは学則別表第一に掲げる目的に合致している。新入生の募集と選抜は、一般入試、推薦入試（公募制、指定校制）、海外就学経験者入試、外国人入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）によって行い、幅広い学生を入学されている。一般入試においては、高等学校からの調査書と英語、数学、理科の試験により高等学校までの基礎学力をチェックし、将来本学理工学部で十分にやっていける学力の高いものを選抜している。そのほかの入試制度においても、面接、願書を通して、入学志望者の就学意識とポリシーの一致を確認しており、入学状況と教育・研究上の目的およびポリシーの関連は十分にとれていると言える。

2.3.2 教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

学生の満足度を測るための指標として、授業評価アンケートを学期ごとに、定期的に行

い、学生の意見をくみ取る工夫をしている。授業評価のアンケートの集計結果は、教員にフィードバックされ、教育内容、方法の改善に役立てている。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

理工学部卒業者のうち、過半数の学生が大学院へ進学しており（2009 年 66%, 2010 年 61%, 2011 年 57%）、系統的な学部教育により、科学技術に関する専門性を更に高めたいという意欲が促進されていることは評価できる。キャリア教育体制として、本学理工学部の卒業生によるキャリア支援講座なども開催されており、キャリア形成のモデルとしてのイメージを把握できるように支援している。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

本学部は創設 50 周年を迎え、大学院への進学率も高く、学部卒生の就職状況も良好である。特に、現代 GP プログラムなどによる科学技術英語の講義の整備、およびグローバル 30 プログラムにおける英語コースの開設は、上智の国際性をアピールする上でも大きな成果をあげていると言える。

2）改善すべき事項

2008 年 4 月より、理工融合を目指した新理工学部を発足させており、昨年、新理工学部初年度生が卒業を迎え、1 サイクルを終えたところであり、学部運営が軌道に乗り始めている。その一方で、上智大学理工学部の教育理念や特色を対外的にアピールする姿勢が他大学と比較して欠けていることが、大手学習塾などからも指摘されている。学部の広報活動を進めて行くことにより、上智の教育理念が広く理解され、上智のアドミッションポリシーと実際に入学してくる学生の理念が、より一致することが期待される。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

理工学部の特色、およびポリシーをアピールすることができるよう、企業、中学校、高等学校に対する広報活動を充実させる。英語コース開設の宣伝に利用を始めているが、雑誌広告なども前向きに利用する必要性も高まっている。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

1、2 年次では、理工共通科目を受講しながら専門科目を学ぶための基礎学力を養うとともに各自の専門性を見極め、3、4 年次には、学生が自ら選ぶ専門領域やキーテーマに沿って、各学科で設定された専門科目や他学科の専門科目を履修する。更に、2、3 年次からは

学科の専門性を反映した学生実験･演習の履修により、知識の習得だけでなく、体験を通した専門教育が行われている。また 4 年次には卒業研究として全学生が各教員の研究室に配属され、最先端の研究を行うことで高度専門教育が実施されている。一方、一部の講義科目や、実験･演習では大学院学生のティーチングアシスタントによる指導補助があり、卒業研究では、研究室によってはポストドクターやリサーチアシスタントといった人的支援体制が整備されている。

3.1.2　教員の教育活動状況

各教員は学部において、講義科目に加え、演習、学生実験、ゼミナール等を担当している。特に講義科目では、試験、レポート、演習、小テスト、クイズ等を行い学生の学習到達度を測ると同時に、その分析を基に内容の改善を行っている。また、殆どの講義科目において、学期の終了時に授業アンケートを実施し、その結果を基に教員が授業改善に取り組み、教育の質向上に努めている。

3.1.3　教育実績の状況

全ての科目において、単位の修得のために一定の学習到達度が課せられており、各科目の成績分布において高い達成度を示す A や B を修得する学生が全体の数割に達していることから、平均的には充分な学習到達度を得ている。また、2008 年の理工学部再編後、新たに生じた問題や改善点を精査し、より質の高い教育を提供すべく、カリキュラム編成の見直しや教育内容の改善を進めている。

3.1.4　国際競争力の状況

一般の入試に加え、外国人のための入試制度を設け、海外留学生の受け入れの強化を図っている。これにより現在、理工学部では 76 名の外国人学生が学んでいる。更に、2012 年度から文部科学省の国際化拠点整備事業（グローバル 30 プロジェクト）の一環として、全て英語で授業が行われる理工英語コースが開設され、海外の学生が学びやすい環境を提供することでより多くの留学生の確保に努めている。

3.1.5　人材輩出の成果

理工学部の卒業生は毎年、製造業、情報通信、サービス業、金融、教育、公務等、様々な分野に進出し、企業経営者など第一線で活躍している卒業生も多い。そうした活動状況の一部は上智大学理工学振興会発行の「ソフィアサイテック」に掲載され、紹介されている。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

ほぼ全ての教員は学内外の委員会や学外における学会や公的な会議体等において様々な役割を担っており、多くの社会貢献活動を実施している。それらは毎年度の理工学部活動報告書に記載され、一部は上智大学ホームページ内の教員情報検索において公開されている。それら活動の成果は各教員の教育活動に反映されている。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学部の卒業生は毎年、国内の主要企業の他、教育、公務等幅広い分野に進出し、更に、学部卒業生のおよそ 6 割以上が大学院に進学し、より高度な知識や技術を習得することで様々な分野で活躍している。

２）改善すべき事項

上智大学の教育の特色として少人数教育が挙げられるが、実際には受講生が 200 名を超える講義もあり、そのような大人数に対応する教室が少ない。また、学生実験室や各研究室のスペースも不足している状態である。更に、ポストドクターやリサーチアシスタント等の制度はあるがポストが少なく充分であるとは言えない。このように、高度専門教育を行う上での環境整備の面において物理的、人的支援制度に改善の余地がある。また、教員の教育活動状況では、授業アンケートによる授業改善に取り組んではいるものの、アンケート内容の評価や授業改善の方法等は各教員に委ねられており、組織的に確立されたものはなく、授業改善への効果も充分とは言えない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教室などのスペースの問題は、教育研究環境の整備上、早急な改善が必須であるが、これについては 3、4、8、9 号館の全面改修工事を行い、理工学部の施設を整備する計画である。また、ポストドクター等の人的支援についても、教育、研究の質向上のために大幅な拡充が望まれる。アンケートによる授業改善ついては、大学全体や学部による組織的な取り組みが必要であり、効果的、効率的な評価、改善方法の確立が必要である。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

人間・環境支援を研究目的として、学科横断的な研究を促進し、企業・大学・研究所との協力を進めるため「上智大学先端科学技術研究機構」が 1997 年に発足している。若手研究者を育成するため、PD 制度と「上智大学若手研究者の研究助成プログラム」が設けられている。妊娠・育児中の教員に対しては「上智大学研究支援制度」が設けられている。研究を支援する技術職員とテクノセンターを擁する「理工学部教育研究推進センター」が新たに、2012 年に発足した。教員の授業・実習・演習を補助し、大学院生が教育経験を積むために、TA・RA 制度がある。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

各教員は学部において 4 年次生の卒業研究を担当している。この卒業研究および大学院における研究活動の結果を、学生と共著の論文として発表することが理工学部における通常の研究プロセスである。学生の指導と研究成果の発信を両立させるため、担当する講義や演習と同程度あるいはそれ以上の時間を卒業研究や大学院生の指導に当てている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

研究実績は、論文、口頭発表、著書などに分類し、全て大学の教育研究業績データベースに登録するよう厳格に指導されている。またこれらの情報は Web で一般に公開されている。

3.2.4　人材輩出の成果

学部卒の学生の 過半数は大学院に進学しており(2009年 66%, 2010年 61%, 2011年 57%)、研究開発を行う人材を多く輩出するシステムとなっている。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

大多数の教員は学会に所属し、学会の運営にボランティアで携わることで該当分野の発展に寄与している。また学会以外にも、NPO法人の理事として人材育成に携わる教員がいるなど、広範な社会活動に携わっている。さらに、地域と連携して研究成果を社会還元するプロジェクトも多く実施されている。

教員の教育研究内容を社会還元する方法の一つとして、公開学習センターでの講義がある。理工学部では2008年度から2011年度まで、14名の教員が延べ52科目を担当しており、地域住民や一般社会人が参加している。

学外組織との連携を実現する制度として、産学官連携研究制度が設けられている。上智大学リエゾンオフィス(SLO)を中心に、学外組織との共同研究、委託研究の調整、各種交流企画の実施などを通じて、学外組織と連携した教育研究の推進を図っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究機関としての学部活動は、(1)大学院への人材輩出、(2)学会や社会活動を通じた社会貢献、の2種類に大別される。これらは現状、良好に運営されていると判断される。

2）改善すべき事項

社会活動・社会貢献活動はボランティアでの活動が主であり、大学への報告を義務づけていないため、教員のすべての活動を把握しているわけではない。これらの活動も業績として評価するためには、報告を義務づける必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

社会活動・社会貢献活動についても、報告を義務づける制度の検討。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（1）現状の説明

本学部では 2008 年度に学科再編を行い、物質生命理工学科（有機化学、無機化学、生物、物理）、機能創造理工学科（機械、電気・電子、物理）、情報理工学科（数学、情報、電気・電子、生物）の 3 学科に再編された。これらのカリキュラムは工学と理学の融合をめざし、低学年では広範な分野の講義を、高学年では専門科目を履修するための広範な基礎知識を習得する。これらの理念、教育目標は、大学案内、理工学部ホームページで公開している。さらに新入生に対してはオリエンテーションキャンプ、ガイダンス、高校生に対してはオープンキャンパス、出張授業等で周知を図っている。学部内の組織としては推進委員会、カリキュラム委員会、人事委員会、自己点検評価・FD 委員会、広報委員会など各種委員会を設置し、常に点検、評価、改善を行える体制を整えている。

キリスト教ヒューマニズムに立脚し、文理や工学・理学を融合させた「複合知」とグローバル社会に適合するための語学力を備えた人材を養成するという教育目標は本学の特性を活用できるものであり、現在は社会に向けてその個性を発揮していると言える。しかし、これらはともすると平均的になりやすく他大学との差別化が薄れることも考えられる。さらに、時間的、人的資源も限りがあり、より重点を絞った教育目標を掲げることも考えていかなくてはならない。

大学全体としての理念・目標は学則に明記されており、また再編以降の学部の理念・教育目標に関しては、履修要綱、学部の HP、印刷物などにより十分周知されている。特に学生に対しては、これ以外に毎年行われるガイダンスと“履修ナビゲーション”の際に資料として配り、全教員が学生個別に対して、これらを周知した上で、学生の履修計画について指導を行っている。また対外的には学部の HP により周知しており、受験生には一定の成果がみられる。一方、企業に対しては、特に学生の就職活動に関連してさらに周知させるべき余地があると考えられる。

学科再編は 2011 年度に完成年度を迎えた。当初から、完成年度にカリキュラム構成の見直しを行うこととなっていたため、現在は４年間の実績と問題点を洗い出し、推進委員会の下にあるカリキュラム委員会においてカリキュラム構成の見直しを行っている。これらの検討に基づき、2013 年度に実施するカリキュラムから若干の手直しを行う予定である。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学部が理念・教育目標とする、広範な分野に関する基礎知識の獲得と専門知識の獲得という学生への相反するように見える要求は、現代社会の多様化と技術革新を背景に実際に求められている目標である。本学部ではこのようなニーズに対して独自の学科編成により対応を可能にしている。まず、理工共通科目の設定により、どの学科の学生も、すべての分野の基礎科目を履修することができる。従って、学生はボーダーレスで必要な基礎知識の習得を計画することが可能となる。さらに、それぞれの学科においても、工学と理

学が共存しており、関連分野の知識習得がしやすくなっている。例えば、機能創造理工学科であれば、従来は機械と電気・電子は異なる学問分野であり、極めて限られた科目のみが互いに履修可能であった。しかし、現行のシステムにおいては、それぞれの基本的かつ根幹的な科目を例えばエネルギーというキーテーマにより学問分野とは異なる切り口で結ぶことにより、履修計画を立てることができる。また、理学である物理学についても同じ学科に用意されているので、従来に比べると多様化された科学技術や自然科学のニーズに対応しやすくなっている点が学生にとって最も大きな利点であると考えられる。他の２学科においても、同様なカリキュラム編成が組まれている。実際に学生はキーテーマを中心にしたり、学問分野を中心にしたり、それぞれの考え方によりバラエティに富んだ履修計画を立てている。また、学生はこのように自由度が多すぎて混乱することもあるが、各教員が学生個別に履修計画等に関する相談、指導ができる体制になっているので、毎年、多くの学生がこのシステムを利用している。

理工学部のもう一つの柱である英語教育については、科学技術英語が必修となっており、数学、物理、情報などをはじめとするいくつかのテーマ別にすでに習得した内容の復習もかねて英語のテキストを利用して講義を行っている。このように目的がはっきりした英語の講義により、学生がグローバル社会で理学や工学を仕事とするための大きな動機づけになっている。

また 2011 年度から開始した海外英語研修プログラムや、2012 年度秋学期から開設する理工英語コースの導入により、学生は海外修学経験や多くの留学生とともに学ぶ機会が増え、グローバルコンピテンシーを身につける環境が整備されたと言える。

２）改善すべき事項

再編の際に問題となりうる点として、広範な基礎知識を獲得するという目標には、学生が広く浅い知識に陥る可能性が常に内在する。実際に一部の学生はしっかりした履修計画を持たずに漫然と履修を続けたり、4 年次生での研究室の配属が必ずしも自分の履修計画とは合わない場合が生じたりしている。これらは一部の学生とはいえ、早めに手当てを必要とする問題である。すでに、カリキュラム委員会において対策が検討されている。最も本質的な問題は、学科内に含まれる複数の異なる分野で、学生の受け入れ人数に限りがあるという点である。これらは基本的には学生の成績をよりどころに競争原理を導入しているが、そのために、学生が難しいと思った科目は成績が下がることを避けるために必要であっても取らないということが見受けられる。これらに対して、2013 年からのカリキュラム見直しや履修計画に関する指導方法の再検討を行っているが、このような検討は恒常的に行われる必要がある。語学の充実という教育目標はグローバル社会において理工系の卒業生が活躍するための中心的課題である。実際に科学技術英語という科目を必修として一定の成果があると思われるが、問題点も多い。必修であるため、クラスの数は多く設定しているものの、1 クラス 60 名を越えるクラスもあり、語学教育のための環境をさらに整える必要がある。クラス数の倍増と少人数化は必須であると考える。また、科学技術英語の導入により第 2 外国語については履修の必要が無くなったことは、グローバル社会のための人材育成という点では残念な状況である。この点についても再考する余地があると思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上の項目でも述べたが、学部再編後のカリキュラムには大きな自由度があり、学生自身の履修計画により柔軟で広範な知識の獲得が可能であるが、周到な履修計画を怠ると広く浅い知識にとどまりかねないという危険性がある。この点を考慮したカリキュラムの改善は現在進行中であるが、さらに将来に向けては、早い時期での学生の進路決定、ゆるいコース制、必修科目の取り扱いなどについてはさらに検討を加える価値があるものと思われる。本学部においては、英語教育は重点的に行われているものの、海外短期語学研修以外には、学生の留学などについては必ずしも環境が整備されていない。この点については今後も引き続いて提携校などを作っていく努力が必要である。一方、2013 年度からは留学生を中心とする新コースの開設が予定されている。ここでは、講義などはすべて英語で行われる。これは日本の学生にとっても一つの国際的環境の提供にもなるため、学生間の融合を図るようなシステム作りも望まれるところである。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

2008 年度の理工学部学科再編は、本学部の新たな理念･目的･教育目標を実現するための新学科体制を実現することが主目的であり、第一期卒業生を輩出した昨年度に至るまで本体制は適切な形で運営されている。各学部･学科の運営体制は、大学および学部･学科の教育ならびに人材育成目的に適合する形で管理･運営されている。「理工融合による複合知の習得」「充実した英語教育」などの教育理念は現在の社会的要請や国際環境変化への適応を目指したものであり、それらの要望に十分な対応がなされているものと考えられる。学科再編後の体制が理念･目的に沿う形で運営され、かつそれらが現状（2012 年度）の社会的需要に適うものであったか否か、4 年間の運営実績を照合した上で適合性の評価が現在進行中である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2008 年度の学科再編時に提示された学部･学科の体制理念･目的（“複合知”の取得など）が最大限に達成される形で学部および学科の運営が実施されており、現在、その結果として他大学に類を見ない個性に富んだ教育および人材育成の活動が実施されるに至っている。

２）改善すべき事項

変動の激しい昨今の社会および環境情勢に対応した組織理念･目的の刷新、ならびにそれらと整合性をもった組織体制の運営が強く求められる。人間社会･地球環境の見地から求められる大学および理工学部の在り方について、国内外を問わず研究会やシンポジウムなどを通じて絶え間ない検証を実施するとともに、学部･学科組織の理念･目的と実際の運営体制の整合性を検証するため、監査 WG による定期的な状況報告、ならびにそれらを反映した運営方針の継続的な見直し作業が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学科再編当時に制定された学部･学科の体制理念･目的に基づく組織の運営に加え、近年採用された新たな教育プログラム（英語教育、女性研究者支援など）との連携を重視した学部･学科運営方針の設置、ならびに更に特色に富んだ教育プログラムの積極的な提案が強く求められる。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

教員に求める能力・資質等の明確化に関して：理工学部では専任教員の採用は原則として公募で行われているが、公募の募集要項において専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など大学が教員に求める資質が明示されている。また、理工学部教員選考基準内規および昇任人事手続内規が定められ、教員の募集、採用、昇任に際して各職位に求められる基準や手続きが明確化されている。

少人数教育は重要な教育理念の一つであり、学部専任教員 1 人当たりの各学年換算で 4 人以下としている（2008 年:3.78 名、2009 年:3.82 名、2010 年:3.67 名、2011 年:3.71 名、2012 年:3.85 名）。また、同一授業の複数クラス開講による大規模クラスの解消、4 年卒業研究のゼミ配属に際して各研究室の定員を設けるなどの措置を行っている。

教員の教育研究活動等の評価の実施に関して言えば、定期的に全学 FD 委員会が主体となって FD ワークショップや FD 講演会などを開催し、教員の教育資質向上に努めている。また、理工学部では 2002 年度から、毎年２回の授業アンケートを通じて、学生による授業評価を実施している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

現状では基礎科目や次必修科目のほとんどは専任教員が担当しており、学生に対する細やかな教育指導が可能となっている。また、全教員に対する専任教員の占める割合も高く（2012 年で 72% ）、学生にとって恵まれた教育環境が提供されていると言える。また、2002 年度から実施している学生による授業評価アンケートの結果は、統計処理された上で冊子にまとめられ、公開されている。学生から回収されたアンケート用紙は、受講学生からの貴重なフィードバックとして、各授業担当教員が授業の質や教育環境の維持向上を図るための材料として役立っている。

２）改善すべき事項

定年退職などに伴う専任教員の欠員補充人事を、円滑に進める必要がある。このままでは、高い専任教員比率や、小人数教育による細やかな学生指導を維持していく上で支障が出る恐れがある。また、ティーチングアシスタントは、指導補助要員として大規模クラスの教育環境を改善するために重要だが、その数は必ずしも十分ではなく早急な対策が望まれる。

冊子にまとめて公開している授業アンケート結果は、現状では統計処理を施しているため、個々の授業に対する評価が曖昧になってしまうなどの欠点がある。この点を含め、ア

ンケート結果をより有効かつ十全にフィードバックして活用するための方策は今後の課題である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

理工学部の専任教員における女性教員の比率は高くなく（9.4%）、必ずしも十分とは言えない。また、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを設けることも課題であろう。英語教育においては、学部の英語コースを 2012 年度の秋学期から開設するが、教員人事にあたっては、「英語で講義ができること」を条件に、准教授以上の採用を進めているほか、助教の採用においても「英語で講義ができることが望ましい」を条件に加えている。今後もこの採用条件を継続することで、全ての教員が英語教育に関わることのできる教育環境を構築する。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

本学部では 2008 年度より、専門性を究めつつ、専門を超えて関連する分野を自在に連結させ、統合できる感性・知識・能力を備え、さらには、理系と文系といった垣根を越えて自在に思考し、現代社会が問いかける複雑な課題の解決に貢献できる能力を「複合知」と定義し、この「複合知」を習得した人材を輩出することを目指している。この指針のもと、教育目標と学位授与方針を定め、大学 HP に掲載している。また、学生に期待する学習成果の達成を可能にするために、教育内容、学習時間、科目履修の基本的方針などの教育活動の体系化が示された教育課程の編成、実施方針を設定し、履修要覧やシラバス等に明示し、広く学生に周知している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学研究科の教育課程の編成、実施方針は、「理工学研究科・理工学専攻における 3 つのポリシー」として、HP 上に掲載されている。3 つのポリシーは、学位授与のポリシー、教育課程編成・実施のポリシー、入学者受け入れのポリシーであり、各領域ごとのポリシーが分かりやすく明示されている。

２）改善すべき事項

教育目標等の検証手段が、システム化されるには至っていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記検証の体制を明らかにし、継続的に検証できる体制を作る必要がある。

４－２　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

本学の教養教育に位置付けられている全学共通科目では、上智大学の教育理念、即ちキリスト教ヒューマニズムに基づいた人間教育を目指し、人間学、外国語、保健体育、情報リテラシーに加え、人文、社会、自然科学分野の多様な科目群が整備され、学部学科の専門にのみとらわれることなく、広い視野に立って現在と将来を洞察することのできる人間の形成を目的とした教育を行っている。特に、理工学部で学ぼうとする者は、その専門的立場での社会的責任を果たすために、人間と社会およびそれらをとりまく環境に対する健全な価値観と判断力を養えるよう配慮されている。一方、理工学専門教育では、理工学の最先端かつ高度な専門分野において活躍できる人材の育成を目指して、基礎科目から、それらを土台とした様々な専門科目が開設され、現代社会の複雑かつ多様な問題に対処できる能力を養える場を提供している。例えば、基礎科目として数学、物理、情報、生物等が開講され、充分な基礎学力が備わるよう配慮されている。また、専門教育では、各自の専門性を追求できるだけでなく、複数の専門分野に関連し、あるキーテーマに沿った知識体系「複合知」が修得できるよう、様々な分野に対応した科目群が設置されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

2008 年における理工学部再編により、従来の学問領域だけに捉われず、各学科の特色をなすキーテーマに沿った教育指導がなされ、深い専門性とキーテーマにより関連付けられた幅広い知識「複合知」を兼ね備えた人材の育成が進んでいる。

2）改善すべき事項

2008 年の理工学部再編後、上記「複合知」の修得を目指した教育が行われているが、充分に機能しているとは言えない。学生が基礎や専門科目を学びながら専門領域やキーテーマを選ぶ際に指導が充分に行き届かず、3、4 年次になっても方向性が定まっていない学生が見られる。また、専門性やキーテーマが定まっていても、それに必要な科目を履修していない学生が少なからずいる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

理工再編の理念を実現すべく、カリキュラム等のより一層の改善が望まれる。例えば、年次が上がるに従い、専門領域やキーテーマが定まり、それに必要な科目が効率的に履修できるように、これまで以上の工夫が求められる。また、3、4 年次に専門領域やキーテーマが定まった後に、その基礎となる 1、2 年次の未履修科目が履修できるように、カリキュラムの柔軟性についても検討する必要がある。このような理工再編後の見直しについては 2012 年度現在検討が進んでおり、2013 年度からの運用が予定されている。また、科目や専門分野、キーテーマの選択などにおいて、学生一人ひとりに対する方向付けや指導方法の改善も必要である。

４－３　教育方法

（1）現状の説明

2008 年度に再編された理工学部では、グローバル社会で活躍できる研究者・技術者を育成することを目指している。幅広い理工学の教養と高い専門性そしてグローバル・コンピテンシーを学生が身につけるため、科学技術英語をはじめとする授業・実験演習・ゼミナール・卒業研究などを系統的に配置している。統一した様式でのシラバス作成と、シラバスに明示した基準による成績評価が定着している。履修指導はクラス担任によって行われている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

シラバスが全学的に統一された様式で作成され、学生に提供されている。これにより、学生の授業への関心を高め、成績評価の公平性を高めている。学部独自の授業に関するアンケートを継続して実施している。これにより、学生の評価を授業にフィードバックすることができ、アンケート結果に基づいて教育方法を改善する努力を教員が行っている。

2）改善すべき事項

学生の主体的参加を促す授業方法の改善が不十分である。学生の学習意欲を高め、学習成果の修得を促進するため、授業方法の改善が試みられている。具体的にはクイズ（小テスト）・演習・レポートの実施、マルチメディアの活用、適切なテキスト・教科書の選択、リアクションペーパーの活用など、さまざまな工夫が行われている。しかし、それらの工夫の多くは個々の教員による個人的工夫であり、すぐれた工夫・経験が教員間で共有されていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2012 年度より、授業に関するアンケートの項目を改訂する。学生の授業評価をより適切に反映する改訂が行われる。理工学部自己点検評価委員会では、「授業計画から授業アンケートまで」を作成した。この資料を活用して、教員間で教育方法の改善の方向性を確認・共有するファカルティ・ディベロップメント(FD)を学部として積極的に行う。

４－４　成果

（1）現状の説明

学生の学習成果を測定するための評価指標に関しては、2002 年から学部で授業評価アンケートを実施している。アンケート集計結果は冊子体にまとめ教員に配布している。また2012 年には授業評価アンケートの項目見直しを実施した。Instructional Design に基づいて「良い授業」の指標を見直し、従前のアンケート項目を改訂、2012 年度科目において試行している。さらに授業の事後評価だけでなく、授業方法を改善する FD 活動に教員が積極的に参加している。

学位授与基準、学位授与手続きの適切性に関しては、各科目を 4 段階評価し、GPA 計算等を他大学と互換性を持たせている。また科目の成績評価に対し学生が「成績確認願」を提出し、評価の妥当性を確認できる体制を整えている。さらに卒業に必要な履修科目等の条

件をシラバスで公開し（冊子体と Web の両形態)、透明性を確保している。またこれを適用する学生の卒業条件判定は、学事センターと学科担当教員の双方でチェックする。当該データを学科会議で公開し、卒業判定の客観性を担保している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

以下の点で効果を上げている。(1) 授業評価アンケートの実施による授業方法の客観的評価、(2) 就職率がほぼ 100%であり、就職先企業からも高い評価を得ていること、(3) 個別科目の評価と学位授与基準に客観性を持たせ、教育の質保証を担保していること。

２）改善すべき事項

特になし。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

従来の教示型授業に加え、学生の積極参加を促すアクティブラーニング（実践的な問題解決型学習、グループ学習、プレゼンテーションなど）を授業活動に取り入れる必要がある。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

求められる学生像については大学案内に大学全体と各学部ごとに明記されている。これらは冊子として入手できるが、大学の HP より閲覧したりダウンロードすることが可能である。また、求められる学生像としてはアドミッション・ポリシーとして大学の HP に各学部ごとに明示してある。その他、進学相談会、オープンキャンパスなどの機会に進路相談が開かれ、希望により出張授業なども行われている。

当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、各種入学試験に対して試験科目という形で必要科目を提示している。再編後は広範な分野が１つの学科を構成しており、数学、物理、化学、生物が基礎的科目としてどの学科でも要求されている。これらは、入試要綱、大学案内、理工学部ホームページなどに明記されている。入学後はこれらを基礎知識としてさらなる基礎教育と専門教育が行われる。また障がいのある学生については、受験に際しては特別措置が取られることが入試要綱や大学の HP に明記されており、申請により状況に応じた対応が取られている。この申請をした受験生の中で合格した者について、大学と本人で大学生活を行うための種々の対策を協議するという手順になっており、現在まで十分機能しているものと考える。

入学試験は一般入試、推薦入試（指定校制、公募制、海外指定校制)、海外就学経験者入試、外国人入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）により行われており、幅広い学生を選抜している。その他、学科の在学生数に余裕がある場合は編入学試験、高等専門学校生編入学試験により学生を受け入れている。一般入試は学力試験が行われ、英語、数学、理科に関して学力を判定し、これに加えて高等学校から提出された調査書を参考に

合格判定を行っている。一般入試に関しては、理科に関して物理、化学、生物の中から 2 科目を選択する A 方式と 1 科目を選択する B 方式を併用している。指定校制の推薦は面接を行うが、基本的には高校からの推薦に基づき受け入れている。また海外指定校制として、韓国の東星高等学校と聖心女子高等学校からの学生受け入れを実施している。公募制については面接を重視し、基礎学力とその他に特徴のある学生を受け入れている。海外就学経験者入試は海外の学校に就学していた経験者に対して基礎学力をチェックして受け入れている。また、外国人入試についても教育体制が異なる外国人に対して入学の機会を与えようとするものである。受け入れた外国人の数は年々増加しており、日本人学生にとってもよい刺激になっている。理工学部では国際的に活躍できる科学技術の専門家を育成することを目的としており、そのために理学、工学を中心に多様な素質を持った学生を受け入れることに努めている。従って、多種多様の受験機会を提供しているということが、このことに極めて良い結果をもたらしているものと考えている。

入学者選抜において透明性を確保するために、決められた手続き通りに手順を踏んで出題から判定までを行っている。現在まで、不透明な部分があるという認識、指摘も受けておらず、入試業務は良好に行われているものと考えている。また、入学試験に対するデータは可能な限り公表されており、これらは透明度を高めることに貢献しているものと考える。

また、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性については、学科再編から 4 年を経た段階であり、まだ入学者の歩留などは一定に落ち着いていない。さらに、2012 年度からは定員が増えたことにより、合格者数の決定にさらなる不確定なファクターが加わっている。しかしながら、2012 年度の在籍者数としては各学年の定員に対する比率は最大で 1.25 になる学年もあるが、過去 5 年間の平均では 1.14 となっており、定員に対する比率は 1.2 以下となっており、学生の受け入れは適切に行われている。受け入れ学生の数が定員より多くなった学科については、特に実験実習科目で支障が出る可能性がある。これに関しては、想定人数を越えた年度には、理工学部予算、または、大学の特別予算に実験装置や施設整備のための経費を申請して対応し、教育の質に影響を及ぼさないように心がけている。

学生の選抜や定員管理に関し、従来方式に関しては適宜、学生の追跡調査を行い、一般入試の問題や推薦入試と学生の成績の関係を調べ、問題や推薦方法の適性度を検討してきた。学科再編は 2011 年度で完成年度を迎えたことから、データが出そろってきたこともあり、今後、恒常的な調査の体制を整える必要がある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

一般入試による学生の受け入れは、順調に行われていると考えられる。海外就学経験者入試や外国人入試でも受験者数が一定のレベルを維持しており、合格者数も増えている。各種の入試で受け入れた学生の間に大きな学力の差は無い。入学後の学習に大きな問題となるような学生はほとんどいなく、学生のレベルに関しても良好に選抜が行われていると思われる。

2）改善すべき事項

問題点としては、指定校制の推薦が挙げられる。指定校は毎年、入学実績と成績の追跡

調査による入学後の状況を参考に決めているが、指定した高校から必ずしも推薦してもらえるとは限らないのが実情である。従って、指定校をより慎重に選定することが求められる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

新しい入試のシステムに移行してから 5 年目を迎えようとしているが、今のところ全体として良好に機能していると考えられるので、当面、変更の予定はない。新たなシステムは一定の期間続けることにより、データを蓄積することが必要であるので、細かい改善以外の本質的な部分は当面維持する予定である。また、入学試験に関連して継続して問題意識が持たれているのは、特に一般入試において、学科の基礎的知識でありながら入試方式によりその科目を受験しないで入学してきた学生の扱いである。今のところはカリキュラムでこれを吸収しているが、別途補助的なカリキュラムを作るかどうかをはっきりさせる時期に来ているように思われる。同様に、推薦入試などのように、合格が決まってから入学まで時間のある学生について、より系統的な学習指導を行うかどうかを決める必要があると思われる。

６．学生支援

（1）現状の説明

修学支援については、クラス主任教員と学内学事センターの密接な連携により各学科の教育･キャリア形成方針に基づき、各学生の特性に応じた修学体制がサポートされている。留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処のための学生センターによる指導･支援に加え、各学科学年の担任教員制度の設置によってより個別の学生修学状況を把握することで、留学ならびに休退学･不登校などの実態への綿密な対応検討が実施されている。

生活支援については、大学からの様々な制度・施設の提供により広範囲なサポート体制が設定されている。学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生等、生活支援のため、学内設置のカウンセリングセンターおよび保健センターを通じた相談員カウンセリングやメンタルヘルス増進教育（セミナー、ワークショップ等）が実施されている。

進路支援については、学内キャリアセンターを中心とした独自の支援方針に基づいた活動支援ならびに学生動向の調査･公開が適切に実施されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生支援の制度および設備の充実化は特に近年著しい動向である。とりわけカウンセリングやメンタルヘルス増進教育、キャリア支援については積極的な活動宣伝がなされており、学生に対してそれら活動の周知効果が高いと考えられる。

2）改善すべき事項

学生支援体制に関する理念･目的、留学生および休・退学者・不登校学生の状況および支援方針、ならびに、障がいのある学生に対する修学支援措置の方針、などの事項について、

活動方針および内容の明確化が求められる（文書による明記など）。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

流動的な学生動向を常に把握し、それに対応できる学生支援体制を継続的に刷新することが強く求められる。加えて、留学生や障がいのある学生を含む、多様な学生の活動様式に対応可能な個別支援の制度についても模索される必要がある。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

大多数の教員は学会に所属し、学会の運営にボランティアで携わることで該当分野の発展に寄与している。また学会以外にも、NPO 法人の理事として人材育成に携わる教員がいるなど、広範な社会活動に携わっている。さらに、地域と連携して研究成果を社会還元する試みも多く行われている。

教員の教育研究内容を社会還元する方法の一つとして、公開学習センターでの講義がある。現在理工学部からは 14 名の教員が参画しており、地域住民や一般社会人が参加している。

学外組織との連携を実現する制度として、産学官連携研究制度が設けられている。上智大学リエゾンオフィス(SLO)を中心に、学外組織との共同研究、委託研究の調整、各種交流企画の実施などを通じて、学外組織と連携した教育研究の推進を図っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上記項目の各々について、各教員が教育研究とのワークロードのバランスを考慮しつつ、可能な限り実施している。

２）改善すべき事項

特になし。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上に述べた公開学習センターでの講義やリエゾンオフィス(SLO)での共同研究に加え、今後は全学で開催している研究機構フェスティバルにおける研究成果の公開や、教員のボランティア活動への啓蒙などを行なっていきたい。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

本学は 4 年に一度の自己点検・評価を行うことを規定としており、その結果を HP で公表している。学生に対しても学期ごとに授業アンケートを実施し、その結果を HP で公表して

いる。また、全学のファカルティデベロップメント（FD）活動が継続的に持続されるよう、各学部から代表者が参加する全額FD委員会が設置され、そのもとに理工学部の自己点検評価委員会が設置されている。これにより、点検評価を学部の改革・改善に活かすシステムが機能している。また、2007 年度以降、本学教員、学生対象の講習会、研修を定期的に実施しており、FD活動の向上を図っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2007年度以降、本学教員、学生対象の講習会、研修を定期的に実施しており、FD活動の向上を図っている。実施回数は 1 年あたり複数回に登り、授業改善のために、貢献している。

２）改善すべき事項

特になし。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

FD 活動をさらに積極化し、カウンセリングセンター等とも連携しながら、学生の気質の変化に合った内部質保証を行っていくとともに、研究科の授業の質の確認を定期的に行う。

【学内評価委員・総評】

2008年度の理工学部再編は、「複合知」という新たな切り口による教育・研究を提起しようとするものであったが、伝統的な理工学部のあり方からすると学問体系そのものにもかかわる極めて大きな組織変革であり、産みの苦しみとともに育ての苦しみをともなうものであったことは想像に難くない。そうしたなか、大学の理念に即してよく練られた教育方針を打ち立て、これを実現するための教育体制を整え、真摯な姿勢で着実に教育・研究の職務を果たしてきたことは高く評価することができる。大学（学部）を取り巻く環境は厳しいものがあるが、いわば 2 サイクル目のこの時期、これまでの経験と実績を踏まえ、さらなる展開を期待したい。

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	キリスト教ヒューマニズムに基づく人間形成を目的とした「キリスト教人間学」の履修が必須となっている。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	全学共通科目として、人間学、外国語、保健体育、情報リテラシーの必修に加え、人文、社会、自然科学分野の多様な科目群からの選択履修が課せられている。また、理工学部では、従来の学問領域だけでなく、各学科の特色を示すキーテーマに沿った新しい知識体系である「複合知」の修得を目指している。また、自学科の専門科目だけでなく、他学科の専門科目も履修することができるよう配慮されている。これらにより、従来の学問分野に捉われない、多様且つ体系立った学際的知識が修得できるような教育体制が整備されている。	2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	全学共通科目の「英語」「情報リテラシー演習」に加えて理工学部独自の必修科目、「基礎情報学」「基礎生物・情報実験・演習」を開講している．さらに、海外招聘客員教員による「基礎物理学」英語クラスも開講し、学生の外国語・情報リテラシー教育の期待に応えている。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	仕事で英語が使えるレベルを目指して、系統的な「科学技術英語」を開講している．理工学部独自の海外短期英語研修も実施している。これらは一定の効果をあげている。さらに、二つの英語コースが2012年度秋学期より開講され、留学生と日本人が一緒に学び、グローバル・コンピテンシーを備えた人材の育成をはかっている。	1
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	2012年10月より英語コースを正規課程の中に設置予定である。入学定員は物質生命理工学科（環境材料学系）15名、機能創造理工学科（環境工学系）15名。英語コースに入学した学生は、授業・試験・レポート・研究指導・論文執筆もすべて英語で行い、英語だけで大学を卒業することができる。日本人学生もこの新しいプログラムを共有し、留学生と一緒に学ぶことによって、グローバル社会で活躍できる能力（グローバル・コンピテンシー）を備えた人材を養成できると考える。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	生命分野では、分子生物学、動植物科学、神経科学、生体医工学など多岐にわたる関連科目を開講し、学生の基礎知識の涵養に務めている。また環境分野では、自動車・電車等のエネルギー高効率的利用、エネルギー再生技術など、エネルギー利用や環境保全に関する科目を充実させている。さらに福祉分野では、ユニバーサルデザイン、障害者支援技術など、福祉を支援する科目を開講している。	2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	最先端の研究者を招聘する学術講演会を学部主催で企画し、下表の通り開催している。また学部カリキュラムにおいては「探求する−理学」「実現する−工学」「活用する−支援」を一体化した「理工融合教育」を目指したカリキュラム体系を組んでいる。さらにこれらの「複合知」を育む教育カリキュラムを実現するため、6種の研究領域の科目を組み合わせて履修できる単位履修制度を確立している。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	1.4	(4)　一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	ゼミナールと卒業研究は教員一人当たり学生数を3ー5名程度に制限し、密接な双方向コミュニケーションや個々の学生に適応した指導を行なっている。少人数教育として極めて良好に機能していると考えられる。	1
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	広範な分野の基礎科目群は良好に整備されている。また、各学生の履修計画に対して、学生個別の指導を行うシステムが確立しており、良好に機能している。	2
効果が上がっている事項（優れた事項）	広範な分野に渡る多様な基礎科目や専門科目が配されているので学生個々の目的にあわせて履修計画を行うことができる。また、履修計画についても学生個々に対する指導体制が確立している。						【基準別自己評価】
改善すべき点	提供している科目の中には科学技術英語のように本来少人数で実施すべきものが見受けられる。これらについて、今後速やかに少人数化を図ることが必要であると考える。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	今のところ全体として良好に機能していると考えられる。再編による新システムであるので、一定の期間続けることによりデータを蓄積することが必要であり、細かい改善以外の本質的な部分は当面維持する予定である。						A
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、 おおむね適切に評価されているが、次の点を指摘しておく。 1.4　どの程度の受講者数をもって「少人数教育」と認識しているのか、不明である（(B)-3-(2)では、「4人以下としている」とある）。「少人数教育」の必要性・重要性は十分に理解できるが、とりわけ教員配置に限界があることから、どのような授業についてどの程度のものとして実現していくべきか、さらなる検討を要しよう。						
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	学科再編後の新体制において掲げられた「教育研究･人材養成の目的」（上智大学学則別表第１）は、専門分野の知識と幅広い教養の融合を目指した“複合知”の習得、ならびに多様化した現代社会が抱える諸問題を “複合知”の視点に基づき解決するため幅広い視野から科学･技術の発展に貢献できる人材の養成を目標とする。一方、学科および研究科の3ポリシーは、多様化した現代社会の諸問題を解決するために必要な“複合知”の取得に加え、キリスト教ヒューマニズム精神、他者に仕えるリーダーシップおよびグローバルコンピテンシーの涵養養成を目標に掲げ、それらに基づいた学位授与、教育課程編成・実施、ならびに入学者受け入れの方針を決定するものである。これらの目的およびポリシーは本学の学則第2条の定める研究･教育目標と十分に合致した内容であると判断される。	1
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	理工学部では、各学科の特質を踏まえたアドミッションポリシーを定め、大学公式ＨＰで公開している。その実現のため、一般入学試験の他、公募制推薦入試、海外就学経験者入試、社会人入試など多様な入試制度を設けている。	1
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	1年次では、数学や物理学などの基礎科目が必修のほか、物理・化学・生物各分野の実験を必修と定めている。また、各分野を俯瞰するための総論科目など、より専門性の高い学問領域に円滑に進めるよう配慮された初年次教育体制が設けられている。	2
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	専門教育と文理融合の「複合知」を理工学部全体の大局的なポリシーとして、各学科ごとにその特質を踏まえたカリキュラムポリシーが定められている。学部再編後のカリキュラムはこの理念にそって編成されたもので、そのポリシーは一定以上実現されているといえる。	3
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	文理融合の広い視座からの問題解決能力や創造性を重視したディプロマポリシーが定められている。これはアドミッションポリシーやカリキュラムポリシーとも整合性がある。	4
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	◎	理工学部のカリキュラムでは、学生が自分の専門を見つける鍵となる「キーテーマ」・系が各学科ごとに設けられ、それに沿って履修することにより，学生のキャリアプランを実現可能にしてある。	5,6,7

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	科学技術への探求心が旺盛で、かつ想像力と創造力を兼ね備えた学生を求めることという本学部のアドミッションポリシーは、学則別表第一に掲げる目的に合致している。一般入試においては、ポリシーに即した就学が可能であるかを指標として、入学者選抜を行っている。また、推薦制度では、面接、願書を通して、入学志望者の就学意識とポリシーの一致を確認している。	1
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーを明文化し、大学公式HPにて公開・周知している。実現状況に対する学生の満足度の測定については未着手である。	2
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	理工学部卒業者のうち、約60%の学生が大学院へ進学しており、系統的な学部教育により、科学技術に関する専門性を更に高めたいという意欲が促進されていることは評価できる。	3
効果が上がっている事項（優れた事項）	本学部は創設50周年を迎え、大学院への進学率も高く、学部卒生の就職状況も良好である。特に、現代ＧＰプログラムなどによる科学技術英語の講義の整備は上智の国際性をアピールする上でも大きな成果をあげていると言える。						【基準別自己評価】
改善すべき点	上智大学理工学部の教育理念や特色を対外的にアピールする姿勢が他大学と比較して欠けていることが、大手学習塾などからも指摘されている。学部の広報活動を進めて行くことにより、上智の教育理念が広く理解され、上智のアドミッションポリシーと実際に入学してくる学生の理念が、より一致することが期待される。また、教育・研究上の目的およびポリシーの実現状況に対する学生の満足度の測定については未着手である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	理工学部の特色、およびポリシーをアピールすることができるよう、企業、及び中学校、高等学校に対する広報活動を充実させる。一部、開始し始めているが、雑誌広告なども前向きに利用する必要性も高まっている。また、教育・研究上の目的およびポリシーの実現状況に対する学生の満足度の測定方法を今後開発する必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、 おおむね適切に評価されているが、次の点を指摘しておく。 2.3　学生の理解度・満足度にかかわって学生に対する「授業評価アンケート」（後出のとおり、「授業アンケート」の名称との混用がみられる）を挙げているが、それは個々の授業に関する評価にとどまり、教育研究上の目的およびポリシーそのものの評価につながっているといえるのか。						
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	1、2年次では、理工共通科目を受講しながら専門科目を学ぶための基礎学力を養うとともに各自の専門性を見極め、3、4年次には、学生が自ら選ぶ専門領域やキーテーマに沿って、各学科で設定された専門科目や他学科の専門科目を履修する。更に、2、3年次からは学科の専門性を反映した学生実験･演習の履修により、知識の習得だけでなく、体験を通した専門教育が行われている。また4年次には卒業研究として全学生が各教員の研究室に配属され、最先端の研究を行うことで高度専門教育が実施されている。一方、一部の講義科目や、実験･演習では大学院学生のティーチングアシスタントによる指導補助があり、卒業研究では、研究室によってはポストドクターやリサーチアシスタントといった人的支援体制が整備されている。	1
			3.1.2	教員の教育活動状況	○	学部内の自己点検評価・FD委員会で、学期の終了時に授業アンケートを実施している。この結果は教員にフィードバックされ、授業改善や教育の質向上の元データとなっている。また当該委員会でFD推進のためのパンフレット「授業設計から授業評価アンケートまでーIDを用いたPlan-Do-Seeー」を作成し、学部教員への周知・啓蒙を図っている。	2,8

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.1.3	教育実績の状況	◎	全ての科目において、単位の修得のために一定の学習到達度が課せられており、各科目の成績分布においても高い達成度を示すAやBを修得する学生が全体の数割に達していることから、平均的にみた学習到達度は充分であると考えられる。また、各授業では、試験、レポート、演習、小テスト、クイズ等を行い学生の学習到達度を図ると同時に、その分析を基に内容の改善を行っている。一方、2008年の理工学部再編後、新たに生じた問題や改善点を精査し、より質の高い教育を提供すべく、カリキュラム編成の見直しや教育内容の改善を進めている。	3
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	一般の入試に加え、外国人のための入試制度を設け、海外留学生の受け入れの強化を図っている。これにより現在、理工学部では76名の外国人学生が学んでいる。更に、2012年度から文部科学省の国際化拠点整備事業の一環として、全て英語で授業が行われる特別コースが開設され、海外の学生が学びやすい環境を提供することでより多くの留学生の確保に努めている。	4
			3.1.5	人材輩出の成果	◎	理工学部の卒業生は毎年、製造業、情報通信、サービス業、金融、教育、公務等、様々な分野に進出し、企業経営者など第一線で活躍している卒業生も多い。そうした活動状況の一部は上智大学理工学振興会発行の「ソフィアサイテック」に掲載され、紹介されている。	5,6
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	ほぼ全ての教員は学内外の委員会や学外における学会や公的な会議体等において様々な役割を担っており、多くの社会貢献活動を実施している。それらは毎年度の理工学部活動報告書に記載され、一部は上智大学ホームページ内の教員情報検索において公開されている。それら活動の成果は各教員の教育活動に反映されている。	5
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	人間・環境支援を研究目的として企業・大学・研究所との協力を進める「上智大学先端科学技術研究機構」がある．若手研究者を育成するPD制度と「上智大学若手研究者の研究助成プログラム」、妊娠・育児中の教員に対する「上智大学研究支援制度」、技術職員を擁する「理工学部教育研究推進センター」がある。大学院生を対象とするTA・RA制度がある。	1,2,3
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	各教員は学部において4年次生の卒業研究を担当している。この卒業研究および大学院における研究活動の結果を、学生と共著の論文として出版することが理工学部における通常の研究プロセスである。学生の指導と研究成果の出版を両立させるため、担当する講義や演習と同程度あるいはそれ以上の時間を卒業研究や大学院生の指導に当てている。	4
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	研究実績は、論文、口頭発表、著書などに分類し、全て大学の教育研究業績データベースに登録するよう厳格に指導されている。またこれらの情報はWebで一般に公開されている。	5
			3.2.4	人材輩出の成果	○	学部卒の学生の 約60%は大学院に進学しており（他大学の院を含む）、研究開発を行う人材を多く輩出するシステムとなっている。	6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	大多数の教員は所属する学会にて、運営にボランティアで携わることで該当分野の発展に寄与している。また学会以外にも、NPO法人の理事として人材育成に携わる教員がいるなど、広範な社会活動に携わっている。さらに、地域と連携して研究成果を社会還元する（矢入准教授の秋葉原プロジェクトなど）試みも多く行われている。 　教員の教育研究内容を社会還元する方法の一つとして、公開学習センターでの講義がある。現在理工学部からは14名の教員が参画しており、地域住民や一般社会人が参加している。 学外組織との連携を実現する制度として、産学官連携研究制度が設けられている。上智大学リエゾンオフィスを中心に、学外組織との共同研究、委託研究の調整、各種交流企画の実施などを通じて、学外組織と連携した教育研究の推進を図っている。	7,8

効果が上がっている事項（優れた事項）	少人数教育や英語を重視した学部教育により、大学のポリシーに合致した教育が実施されている。	【基準別自己評価】 A
改善すべき点	授業評価アンケートを実施しているが。その結果を授業改善に活かす方法論が学部内で確立していない。 社会活動・社会貢献活動を教員の業績として評価する方法が確立していない。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	授業評価アンケートの結果をもとに授業を改善する方法論の確立。 社会活動・社会貢献活動を教員の業績として評価する方法の確立。	
【学内評価・コメント欄】	2と同様に次の点を指摘しておく。 3.1 「授業アンケート」の活用方法については、全学的な課題でもあるが、個々の教員に対する、アンケート結果のフィードバックは実施されているものの、その実態は詳らかではなく、これを受けた学部によるFD活動（ミーティング、研修会等）は実施されていないのか。また、外国人学生が76名に及んでいるようであるが、出身国の内訳が不明であり、本学の他の学部等との比較がなされていないので、評価の妥当性が判断できない。 3.2 社会活動・社会貢献活動の報告を義務づけるにあたり、業績審査・評価の対象となりうるものについての検討はおこなわれているのか。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-1 理工学部）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	理工学部における教育研究上の目的及び人材養成の目的は大学公式HPに明記されている。また、特に2008年度に行われた理工学部の再編の際の学部の教育・研究に関わる理念および目標は学部のHPで周知されている。	1,2
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	本学部では約50年間にわたり、伝統的な学問領域ごとに教育研究が行われてきた。これらは社会の変化に伴って学際領域に研究分野を広げてきた。従って、再編に際して多角的な視野と充実した基礎教育及び国際性を目指す理念・目標の設定は極めて妥当なものと考えられる。	3
			1.1.3	個性化への対応	○	理工学部の特色は十分に個性化に対応していると思われるが、平均的になりやすい面もあり、より重点的な教育目標を掲げることも必要と考える。	4
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	大学全体としての理念・目標は学則に明記されており、また再編以降の学部の理念・教育目標に関しては履修要項、学部のHP、印刷物などにより周知されている。学生に対しては、履修計画に対する個別指導の際に周知徹底を図っている。	1
			1.2.2	社会への公表方法	○	対外的には学部のHPにより周知しており、受験生には一定の成果がみられる。一方、産業界等に対してはさらに周知させるべき余地があると考えられる。	1
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		◎	2011年度に再編の完成年度となり、当初の予定に従って、推進委員会の責任のもとで、カリキュラム委員会を中心として2013年度を目指して理念、カリキュラムの手直しが進められている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	多様で後半にわたる理工学の基礎科目が学生個々の履修計画と進路計画により学習することができ、高学年に向かって専門科目を履修する際の動機付けがはっきりするという点が挙げられる。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	科学技術英語は理工学部が中心的な教育目標に掲げている項目の一つであるが、効果を上げるためには、さらなる少人数化が図られるべきであると考える。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	学科再編から5年目を迎えようとしているが、今のところ全体として良好に機能していると考えられるので、当面、変更の予定はない。長期的には留学のシステム、学生の修得知識が広く浅くならないようなカリキュラム上の工夫などを考えていく必要があると思われる。	A
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、 おおむね適切に評価されているが、取組み過程の事項もあり、今後に期待したい。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	2008年度の理工学部学科再編は本学部の新たな理念･目的･教育目標を実現するための新学科体制を実現することが主目的であり、第一期卒業生を輩出した昨年度に至るまで本体制は適切な形で運営されている。	1,2,3,4,5
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	学部･学科の運営体制は、大学および学部･学科の教育ならびに人材育成目的に適合する形で管理･運営されている。	1,2,3
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	「理工融合による複合知の習得」「充実した英語教育」などの教育理念は現在の社会的要請や国際環境変化への適応を目指したものであり、それらの要望に十分な対応がなされているものと考えられる。	4,5
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	学科再編後の体制が理念･目的に沿う形で運営され、かつそれらが現状（2012年度）の社会的需要に適うものであったか否か、4年間の運営実績を照合した上で適合性の評価が現在進行中である。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	2008年度の学科再編時に提示された学部･学科の体制理念･目的（“複合知”の取得など）が最大限に達成される形で学部および学科の運営が実施されており、現在、その結果として他大学に類を見ない個性に富んだ教育および人材育成の活動が実施されるに至っている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	変動の激しい昨今の社会および環境情勢に対応した組織理念･目的の刷新、ならびにそれらと整合性をもった組織体制の運営が強く求められる。人間社会･地球環境の見地から求められる大学および理工学部の在り方について国内外を問わず研究会やシンポジウムなどを通じて絶え間ない検証を実施するとともに、学部･学科組織の理念･目的と実際の運営体制の整合性や、複合知の取得を謳うカリキュラムの独自性やその効果を検証するため、学部内に監査WGを設け、上記に関わる定期的な状況報告、ならびにそれらを反映した運営方針の継続的な見直し作業を行うことが必要である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学科再編当時に制定された学部･学科の体制理念･目的に基づく組織の運営に加え、近年採用された新たな教育プログラム（英語教育、女性研究者支援など）との連携を重視した学部･学科運営方針の設置、ならびに更に特色に富んだ教育プログラムの積極的な提案が強く求められる。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、 おおむね適切に評価されている。ただし、「他大学に類を見ない個性に富んだ教育および人材育成の活動が実施されるに至っている」とあるが、その効果にかかわる具体的な根拠資料がなく、評価の妥当性が判断できない。						
3　教員・教員組織	3.1	(1)　大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	理工学部では専任教員の採用は原則として公募で行われているが、募集要項にて専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など大学が教員に求める資質が明示されている。また、理工学部教員選考基準内規が定められ、採用、昇任に際して各職位に求められる基準が明確化されている。	1
			3.1.2	教員構成の明確化	◎	教員構成は各学科のHPにて公表している。また各教員の業績等は教員教育研究情報データベースにて公表している。	2,3,4,5
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	学部の意思決定に係る会議体は、各々内規を備え、機能と責任を明文化してある。また複数の教員が関わる輪講科目では、各担当教員の講義範囲をシラバスにて明文化してある。	6
	3.2	(2)　学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	教員採用にあたっては、当該教員が担当すべき科目や研究分野を広く議論する。また、教員募集は公募によっておこない、応募者の教育研究能力を公開セミナーによって判定する。	1
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	理工学部専任教員1人当たりの各学年換算で4人以下を目標とすべく、同一授業の複数クラス開講による大規模クラスの解消、4年卒業研究のゼミ配属に際して各研究室の定員を設けるなどの措置を行っている。	2
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	理工学部選考基準内規として明文化されている。	1
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	理工学部では教員選考基準内規および昇任人事手続内規が設けられており、その基準・手続きが明確化されている。	1,2
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	定期的にFDワークショップやFD講演会などを開催し、教員の教育資質の向上に努めている。また、授業アンケートを通じて、受講学生からのフィードバックをかけ、授業の質や教育環境の維持向上を図るべく努めている。	1
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	◎	学部の自己点検評価・FD委員会では、年2回の学生授業評価アンケートを継続して実施しており、教員の資質向上に活用しているとともに、パンフレット「授業設計から授業評価アンケートーIDを用いたFDのPlan-Do-Seeー」を独自に作成し、教員への啓蒙活動を行なっている。また、全学FD委員会主催でFD講演会が不定期に実施され教員の意識向上を目指している。	2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	特にテニュアの教員募集は公募とし、また選考過程を透明化することで、質の高い教員の確保をおこなっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	定年退職などに伴う専任教員の欠員補充人事を、円滑に進める必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	専任教員の女性比率が9.4%と、十分に高いとは言えない。このため、今後積極的に登用していくことが求められる。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、 おおむね適切に評価されている。						
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	○	学位授与方針について、ディプロマ・ポリシーを掲げ、HPにて公開している。	1
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	○	学則との整合性が十分に図られている。	2
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	理工学部におけるディプロマシーポリシーはHP上に掲示されており、学生、及び外部に広く公表されている。	1
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	学習成果の達成を可能とするよう、必修科目、選択必修科目、選択科目、実験科目などを体系的に構成し、その内容を履修要覧、シラバス等に明示している。	1
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	授業科目の科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態、教育方法については、履修要覧、シラバス上に掲載されており、学生は随時確認できるようになっている。履修要覧は各学年の始業時に配布される。	1
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	○	教育課程の編成、実施方針は、「理工学研究科・理工学専攻における3つのポリシー」として、HP上に掲載されている。3つのポリシーは、学位授与のポリシー、教育課程編成・実施のポリシー、入学者受け入れのポリシーであり、各領域ごとのポリシーが分かりやすく明示されている。	1,2,3
			4-1.3.2	社会への公表方法	○	上記のHPが受験生にも閲覧可能であり、広く公表されている。一般に配布されている大学案内にも、教育課程の編成等が明示されている。	1,2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	不定期に必要に応じて教室会議、教授会の際に議題とし、意見を汲むよう努力している。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	理工学研究科の教育課程の編成、実施方針は、「理工学研究科・理工学専攻における3つのポリシー」として、HP上に掲載されている。3つのポリシーは、学位授与のポリシー、教育課程編成・実施のポリシー、入学者受け入れのポリシーであり、各領域ごとのポリシーが分かりやすく明示されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育目標等の検証手段が、システム化されるには至っていない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	上記検証の体制を明らかにし、継続的に検証できる体制を作る必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、教育目標等の検証手段のシステム化ないしその体制づくりは大学全体が課題として掲げるべき事項であり、その視点は重要である。この学部の今後の取組みに大いに期待したい。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	教養課程では、上智大学の教育理念に基づいた人間教育を目指し、人間学、外国語、保健体育、情報リテラシーに加え、人文、社会、自然科学分野の多様な科目群が整備されている。一方、理工学教育では、基礎科目として数学、物理、情報、生物等が開講され、充分な基礎学力が備わるよう配慮されている。また、専門教育では、各自の専門性を追求できるだけでなく、自分の専門だけに捉われない幅広い知識「複合知」が修得できるよう、様々な専門分野に対応した充実した科目群が設置されている。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	学士課程1年次では教養課程科目や理工基礎科目が設置され、2年次から徐々に専門的な科目が履修できるよう配慮されている。更に、1～2年次の基礎科目及び専門科目の修得を通して自らの専門性を見極めつつ、3～4年次により高度な専門科目が履修できるような科目編成となっている。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	◎	本学の教養教育に位置付けられている全学共通科目は、学部学科の専門にのみとらわれることなく、広い視野に立って現在と将来を洞察することのできる人間の形成を目的として設けられている。特に、理工学部に学ぼうとする者は、その専門的立場での社会的責任を果たすために、人間と社会およびそれらをとりまく環境に対する健全な価値観と判断力を養えるよう配慮されている。一方、専門教育では、理工学の最先端且つ高度な専門分野において活躍できる人材の育成を目指して、基礎科目から、それらを土台とした多様な専門科目が開設され、現代社会の複雑且つ多様な問題に対処できる能力を養える場を提供している。	1
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	高校卒業程度の予備知識を基にした基礎科目から徐々に専門性の高い科目への履修へと進み、最終学年での卒業研究の履修等、卒業時には各分野の専門家（学士）として充分な知識や能力が備わるような教育を提供している。	1
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	◎	初年次教育として理工共通科目群において、数学、物理、化学、生物、情報などの基礎科目が設けられており、高校卒業レベルの知識を基に高度専門科目を学ぶための基礎学力を養えるよう配慮されている。更に、理工学部の学生として見分を広めるための理工学総論や、将来の技術者、社会人として重要な環境、生命、安全、倫理について学ぶ理工学概論の履修が必須となっている。更に、高校での「物理Ⅱ」未履修者向けの特別科目も設置され、高大連携に配慮した教育内容になっている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	2008年における理工学部再編により、従来の学問領域だけに捉われず、各学科の特色をなすキーテーマに沿った教育指導がなされ、深い専門性とキーテーマにより関連付けられた幅広い知識「複合知」を兼ね備えた人材の育成を目指したカリキュラムに沿って教育が行われている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	2008年の理工学部再編後、上記「複合知」の修得を目指した教育が行われているが、充分に機能しているとは言えない。学生が基礎や専門科目を学びながら専門領域やキーテーマを選ぶ際に指導が充分に行き届かず、3、4年次になっても方向性が定まっていない場合が多い。また、専門性やキーテーマが定まっていても、それに必要な科目を履修していない学生が少なからずいる。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	理工再編の理念を実現すべく、カリキュラム等のより一層の改善が望まれる。例えば、年次が上がるに従い、専門領域やキーテーマが定まり、それに必要な科目が効率的に履修できるように、これまで以上の工夫が求められる。また、3、4年次に専門領域やキーテーマが定まった後に、その基礎となる1、2年次の未履修科目が履修できるように、カリキュラムの柔軟性についても検討する必要がある。このような理工再編後の見直しについては2012年度現在検討が進んでおり、2013年度からの運用が予定されている。また、科目や専門分野、キーテーマの選択などにおいて、学生一人ひとりに対する方向付けや指導方法の改善も必要である。						A
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	グローバル社会で活躍できる研究者・技術者を育成することを目標として、理工学部共通教育、専門教育の授業・実験演習・ゼミナール・卒業研究が系統的に設定されている。科学技術英語の授業も系統的に配置されている。	1
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	履修単位の上限が定められている。クラス担任による履修指導が行われている。	1
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	学習成果の修得を促進する取り組みとして、授業でのクイズ（小テスト）・演習・レポートが奨励されている。学生の声を授業に反映する手段として、リアクションペーパーが活用されている。	2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	シラバスが統一した様式で作成され、大学ホームページを通して学生に提供されている。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	授業計画はシラバスに示されている。授業内容・方法はおおむね、授業計画に沿って行われている。	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	成績評価方法・評価基準はシラバスで明示されている。おおむね、評価が厳格・適切に行われている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	単位は適切に設定されている。	1
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	既修得単位の認定は、適切な学内基準のもとで実施されている。	2
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	理工学部独自の授業に関するアンケートを行い、その結果を公表している。理工学部自己点検評価委員会において、授業設計から授業評価アンケートまでの改善を検討している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	シラバスが統一された様式で作成され、学生に提供されている．「授業に関するアンケート」が継続して実施されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学生の主体的参加を促す授業方法の改善が不十分である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	2012年度より「授業に関するアンケート」の項目を見直し、学生がより適切に評価できるように改善する。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、「学生の主体的参加を促す授業方法の改善が不十分である」とあるが、それは大学全体が課題として掲げるべき事項であり、その視点は重要である。この学部の今後の取組みに大いに期待したい。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	◎	2002年から学部で授業評価アンケートを実施している。アンケート集計結果は冊子体にまとめ教員に配布している。また2012年には授業評価アンケートの項目見直しを実施した。Instructional Designに基づいて「良い授業」の指標を見直し、従前のアンケート項目を改訂、2012年度科目において試行している。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	○	授業評価アンケートにおいて、学生の学習達成度について自己評価を求めている。	1
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	各科目を4段階評価し、GPA計算等を他大学と互換性を持たせている。また科目の成績評価に対し学生が「成績確認願」を提出し、評価の妥当性を確認できる体制を整えている。さらに卒業に必要な履修科目等の条件をシラバスで公開し（冊子体とWebの両形態）、透明性を確保している。またこれを適用する学生の卒業条件判定は、学事センターと学科担当教員の双方でチェックする。当該データを学科会議で公開し、卒業判定の客観性を担保している。	1
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	-	該当せず。	-

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	(1) 授業評価アンケートの実施による授業方法の客観的評価、(2) 就職率がほぼ100%であり、就職先企業からも高い評価を得ていること、(3) 個別科目の評価と学位授与基準に客観性を持たせ、教育の質保証を担保していること。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	特になし。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	従来の教示型授業に加え、学生の積極参加を促すアクティブラーニング（実践的な問題解決型学習、グループ学習、プレゼンテーションなど）を授業活動に取り入れる必要がある。						
	【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
5 学生の受け入れ		5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	求められる学生像については大学HPにアドミッションポリシーとして明記している。	1
				5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	再編後は広範な分野が一つの学科を構成しており、数学、物理、化学、生物が基礎的科目としてどの学科でも要求されている。これらは入試要項としてHPに明記されている。	1,2
				5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	◎	障がいのある学生については、受験に際しては特別措置が取られることが入試要項や大学のHPに明記されており、申請により状況に応じた対応が取られている。	3
		5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	学生の募集は一般入試、推薦入試（指定校制、公募制）、海外就学経験者入試、外国人入試、カトリック高等学校対象特別入試、編入学など多くの機会があり、多様な学生を募集している。現在これらは良好に機能しており、問題点は無い。	1
				5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	透明性を確保するために、決められた手続き通りに手順を踏んで出題から判定までを行っている。過去の入試問題は入学センターで閲覧可能であり、その旨がHPに記載されている。	2
		5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	①根拠資料の通り、過去５年間で1.09ー1.21と推移している（2011年度のみ1.26）。 ②根拠資料の通り、過去５年間で1.17ー1.20と推移している。 ③編入者数は根拠資料の通り0ー2名と推移しているが、編入学定員は定めていない。	1
				5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	◎	受け入れ学生の数の変動があった場合、必要に応じて学部予算もしくは大学特別予算に実験装置や施設整備のための経費を申請して対応している。また入学者実員を定員化する申請を行っている。	2
		5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	従来は適宜、学生の追跡調査を行い、入試の成績と学生の成績の関係を調べ、問題や推薦方法の適性度を検討してきた。2011年度で再編の完成年度を迎えたことから、今後、恒常的な調査の体制を整える必要がある。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	一般入試による学生の受け入れは、順調に行われていると考えられる。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	指定校推薦制度について必ずしも、すべての指定校から推薦されてるとは限らないので、今後、より適切に指定校を選定する必要がある。 入学定員に対する入学者数比率が提言指針に対して過剰となる年度がある。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	指定校に関する継続的な整備、合格時期から入学時期に至る入学予定者についての補助的なカリキュラムの必要性などが検討課題である。入学手続者数の見積もりを一層精緻化する方法の検討が必要である。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、 おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6　学生支援	6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	修学支援については、クラス主任教員と学内学事センターの密接な連携により各学科の教育･キャリア形成方針に基づき各学生の特性に応じた修学体制がサポートされている。 生活支援については、大学からの様々な制度・施設の提供により広範囲なサポート体制が設定されている。 進路支援については、学内キャリアセンターを中心とした独自の支援方針に基づいた活動支援ならびに学生動向の調査･公開が適切に実施されている。	1,2,3
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	学生センターによる指導･支援に加え、各学科学年の担任教員制度の設置によってより個別の学生修学状況を把握することで留学ならびに休退学･不登校などの実態への綿密な対応検討が実施されている。	1,2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	◎	基礎科目（数学･物理･生物･化学･情報学）および一般外国語（英語）の学習について、学科ならびに高校時履修科目に応じた達成段階の相違を補完可能なカリキュラムが用意されている。	3
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	身体に障がいのある学生には、学事センター、学生センターが対応部署となり、車椅子に対応する設備の改善や障がい者向けPCの設置などが実施されている。アスペルガー症候群などの発達障がいを持つ学生には、別室での受講や個別指導を実施している。またカウンセリングセンターと連携し、学生の障がいに対する理解と対応方法を学部内に啓蒙している。	4
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	従来の学生支援機構の援助制度に加え、大学ならびに学部援助の奨学金制度など、多岐に渡る経済的支援措置が準備されている。	5
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	学内設置のカウンセリングセンターおよび保健センターを通じた相談員カウンセリングやメンタルヘルス増進教育（セミナー、ワークショップ等）が実施されるとともに、それらの活動案内が学生に広く公開されている。	1
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	全学でハラスメント防止委員会を組織するとともに、ハラスメントに関するガイドライン･関連規定などの設置を実施し、それらを外部に幅広く公開している。また学生や教職員からの相談に応じるハラスメント相談員を置き、個別の事案に対応している。	2
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	キャリアセンター主催の支援教育ならびに進路ガイダンスに加え、社会人講師の輪講等による関連教育が実施されている。加えて、本学独自の女性研究者支援制度によるキャリアアップ支援や次世代育成の活動が実施されている。	1,2
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	◎	学部内の担当教員ならびに学内キャリアセンターの連携によるキャリア形成支援体制が設置されており、指導方針に沿った学生の支援がなされている。	2

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学生支援の制度および設備の充実化は特に近年著しい動向である。とりわけカウンセリングやメンタルヘルス増進教育、キャリア支援については積極的な活動宣伝がなされており、学生に対してそれら活動の周知効果が高いと考えられる。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	学生支援体制に関する理念･目的、留学生および休・退学者・不登校学生の状況および支援方針、ならびに、障がいのある学生に対する修学支援措置の方針、などの事項について、活動方針および内容の明確化が求められる。（文書による明記など）						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	流動的な学生動向を常に把握し、それに対応できる学生支援体制を継続的に刷新することが強く求められる。加えて、留学生や障がいのある学生を含む、多様な学生の活動様式に対応可能な個別支援の制度についても模索される必要がある。						A
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
8 社会連携・社会貢献		8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	◎	学外組織との連携の方針とそれを実現するための制度として、産学官連携研究制度が設けられている。産学官連携や知的財産については公式HPに定められており、これに準拠する形で理工学部リエゾンオフィスが設置されている。	1,2
				8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	◎	理工学部リエゾンオフィスのHPに、地域の企業・団体との連携方針が明記されている。	2
		8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	公開学習センターの講座担当により、地域住民や一般市民への成果還元を図っている。また、理工学部リエゾンオフィスのHPに、各教員の受託研究分野を検索する機能を設けている。	1,2,3
				8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	上智大学リエゾンオフィスを中心に、学外組織との共同研究、委託研究の調整、各種交流企画の実施などを通じて、学外組織と連携した教育研究の推進を図っている。	1,2
				8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	◎	千代田区と協力した視覚障害者への駅周辺情報の提示支援など、社会貢献活動を行なっている。	4
	効果が上がっている事項（優れた事項）	JR駅前という立地を活かし、公開学習センターの展開など地域社会との連携や教育還元を積極的に行なっている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	特になし。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	現在の理工学部リエゾンオフィスが活動を今後より一層活発となるよう、学部教員への啓蒙活動を継続するとともに、地域社会への広報を強めていく。						S
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、それなりに現状を把握し、将来の発展方策を検討していることがうかがえる。						
10 内部質保証		10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	本学は4年に一度の自己点検・評価を行うことを規定としており、その結果をHPで公表している。授業アンケートに関しては、学期ごとに行っており、その結果をHPで公表している。	1
				10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	2006年度より、事業計画書、事業報告書、財務状況（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監事監査報告書）をHP上に公表している。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.2	(2)　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	自己点検評価については、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置、その下に「自己点検・評価基本計画策定小委員会」を設け、体制やスケジュール、上智大学独自項目の策定を行った。また点検・評価を全学に展開するため「自己点検・評価実施小委員会」を設け、評価を実施した。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	全学のファカルティディベロップメント(FD)活動が持続的に実行されるよう、全学的なFD委員会が設置され、委員構成がHP上に公表されている。	2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	各学部の代表が出席する、全学FD委員会の下に、理工自己点検評価委員会が設置されている。これにより、点検評価を学部の改革・改善に活かすシステムが機能している。	2
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	◎	2007年度以降、本学教員。学生対象の講習会、研修を定期的に開催している。平均して年5～6回の講習会が開かれている。	2
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	自己点検、及び授業評価は定期的に実施されており、組織、及び、個人レベルに浸透している。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	上智大学 教員教育研究情報データベースがシステム化されており、Web上で常時参照可能となっている。	2
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	学外者による外部評価をうけることにより、内部質保証への客観性を高める工夫をしている。	3
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	指摘事項に対し、フィードバックを行い、改善改革に結びつけるよう、努力している。理工学部に関しては、設備環境の問題を解決すべく取り組んでいるところである。	3

効果が上がっている事項（優れた事項）	2007年度以降、本学教員、学生対象の講習会、研修を定期的に実施しており、ＦＤ活動の向上を図っている。実施回数は1年あたり複数回に登り、授業改善のために、貢献している。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	特になし。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	FD活動をさらに積極化し、カウンセリングセンター等とも連携しながら、学生の気質の変化に合った内部質保証を行っていくとともに、研究科の授業の質の確認を定期的に行う。	
【学内評価・コメント欄】	この評価基準は大学全体のものであると思料するため、内部評価はおこなわない。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.101） 2.2012年度履修要覧（共通編）（P.100）
1.2	1.2012年度履修要覧（学科科目編）（P.417-418）
1.3	1.上智大学グローバル30紹介ホームページ http://www.er(P.sophia.ac.jp/Projects/global30/index.pホームページ/japanese 2.2012年度履修要覧（学科科目編）（P.430-431）（生命・環境），（P.451）（福祉） 3.上智学院年鑑 1-5-1 学術講演会
1.4	1.学部長室作成資料（教員当たり学生数） 2.2012年度履修要覧（学科科目編）（P.416-421）
評価基準2	
2.1	1.上智大学学則別表第1「教育研究上の目的および人材養成の目的」、教育プログラム「学部･学科の３つのポリシー」、上智大学学則第2条
2.2	1.上智大学ホームページ　理工学部におけるアドミッション・ポリシー http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_ScienceandTechnology 2.2012年度履修要覧（学科科目編）（P.416-421） 3.理工学部におけるカリキュラム・ポリシー http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_ScienceandTechnology 4.理工学部におけるディプロマ・ポリシー http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_ScienceandTechnology 5.物質生命理工学科ホームページ http://www.mls.sophia.ac.jp/curriculum/ 6.機能創造理工学科ホームページ http://www.eas.sophia.ac.jp/ 7.情報理工学科ホームページ http://www.ics.sophia.ac.jp/policy.html
2.3	1.上智大学ホームページ　理工学部におけるアドミッション・ポリシー http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_ScienceandTechnology 2.2011年度授業アンケート集計結果（冊子） 3.上智大学キャリアセンター、2011年度卒業・修了者進路状況報告書
評価基準3	
3.1	1.2012年度履修要覧（学科科目編）　（P.412） 2.2011年度授業アンケート集計結果（冊子） 3.教学支援システム「Loyola」 https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do 4.上智大学グローバル30紹介ホームページ http://www.er(P.sophia.ac.jp/Projects/global30/ 5.上智大学キャリアセンター、2011年度卒業・修了者進路状況報告書 6.上智大学理工学振興会サイト http://www.st.sophia.ac.jp/scitech/ 7.上智大学教員教育研究情報データベース http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/kj_DB 8.パンフレット「授業設計から授業評価アンケートーIDを用いたFDのPlan-Do-Seeー」
3.2	1.上智大学先端科学技術研究機構 http://pweb.cc.sophia.ac.jp/got-lab/hrc2010/hrc2010.html 2.上智大学ホームページ 若手研究者育成事業 http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/jyosei/wakate_ikusei 3.上智大学男女共同参画推進室ホームページ http://www.danjokyodo-sophia.jp/worklife/study_support.html 4.1.2012年度履修要覧（学科科目編）（P.424） 5.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 6.上智大学キャリアセンター、2011年度卒業・修了者進路状況報告書 7.学部長室作成資料「公開講座リスト」 8.上智大学理工学部リエゾンオフィスホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/slo/
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.上智大学ホームページ　（理工学部　教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose/rikou_pur 2.上智大学理工学部･大学院理工学研究科サイトホームページ　（学びのモデル） http://www.st.sophia.ac.jp/gakubugaiyou/model.pホームページ 3.上智大学理工学部･大学院理工学研究科サイトホームページ　（理工学部の概要） http://www.st.sophia.ac.jp/gakubugaiyou/ 4.2012年度履修要覧（学科科目編）　（P.411-456）
1.2	1.上智大学理工学部･大学院理工学研究科サイトホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/
1.3	1.上智大学理工学部･大学院理工学研究科サイトホームページ　（理工学部の概要） http://www.st.sophia.ac.jp/gakubugaiyou/

評価基準２	
2.1	1.上智大学学則別表第1（教育研究上の目的および人材養成の目的） 2.教育プログラム（学部･学科の３つのポリシー） 3.上智大学学則第2条 4.上智大学 入学案内 2013 5.上智大学 理工学部案内
2.2	1.上智大学理工学部･大学院理工学研究科サイトホームページ （理工学部の概要） http://www.st.sophia.ac.jp/gakubugaiyou/
評価基準３	
3.1	1.理工学部教員選考基準内規 2.物質生命理工学科ホームページ http://www.mls.sophia.ac.jp/teacher/ 3.機能創造理工学科ホームページ http://www.eas.sophia.ac.jp/ 4.情報理工学科ホームページ http://www.ics.sophia.ac.jp/staffs.html 5.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 6.2012年度学部シラバス http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/index.html
3.2	1.上智大学ホームページ （教員・職員等採用案内） http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/employment 2.教学支援システム「Loyola」 https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do
3.3	1.理工学部教員選考内規 2.理工学部昇任人事内規
3.4	1.上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/ 2.2011年度授業アンケート集計結果（冊子） 3.パンフレット「授業設計から授業評価アンケートーIDを用いたFDのPlan-Do-Seeー」
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学ホームページ （理工学部におけるディプロマ・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_ScienceandTechnology 2.上智大学ホームページ 上智大学学則（学部・大学院） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/gakusoku
4-1.2	1.2012年度学部シラバス http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/index.html
4-1.3	1.上智大学ホームページ （理工学部におけるアドミッション・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG/admission_policy_ScienceandTechnology 2.上智大学ホームページ （理工学部におけるカリキュラム・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_ScienceandTechnology 3.上智大学ホームページ （理工学部におけるディプロマ・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_ScienceandTechnology
4-1.4	1.理工学部教授会内規 2.理工教育研究推進委員会内規
評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度履修要覧（学科科目編） (P.411-456)
4-2.2	1.2012年度履修要覧（学科科目編） (P.411-456)
評価基準４－３	
4-3.1	1.2012年度履修要覧（学科科目編） (P.411-456) 2.2011年度授業アンケート集計結果（冊子）
4-3.2	1.2012年度学部シラバス http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/index.html
4-3.3	1.2012年度学部シラバス http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/index.html 2.上智大学学則第34条
4-3.4	1.2011年度授業アンケート集計結果（冊子）
評価基準４－４	
4-4.1	1.2011年度授業アンケート集計結果（冊子）
4-4.2	1.2012年度学部シラバス http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/index.html
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ （理工学部におけるアドミッション・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy_UG 2.上智大学ホームページ （一般入学試験） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad/2013ippan 3.上智大学ホームページ （各種資料） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/ad_shiryou
5.2	1.上智大学ホームページ （上智で学ぶ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/top/admissions 2.上智大学ホームページ （過去の入試問題） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/kakomon
5.3	1.学部長室作成資料「在籍・定員比率」 2.入学定員に係る実員の定員化について、2011年4月7日開催 学部長会議資料 1-1-(1)
5.4	1.情報理工学科 成績調査結果報告（1ー4年次） （教室会議における回収資料）

評価基準６	
6.1	1.上智大学 入学案内 2.上智大学ホームページ （キャリアセンターの支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career 3.教学支援システム「Loyola」 https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do
6.2	1.上智大学ホームページ （Application Information for Exchange Students） http://www.sophia.ac.jp/eng/admissions/exchangeprograms/application_info 2.上智大学ホームページ （カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 3.2012年度履修要覧（学科科目編） （P.412-421） 4.上智大学ホームページ （カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 5.上智大学ホームページ （奨学金情報） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/scholarship
6.3	1.上智大学ホームページ （カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 2.上智大学ホームページ （ハラスメントのないキャンパスを目指して 被害にあったら） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment/if
6.4	1.上智大学キャリアセンター、2011年度卒業・修了者進路状況報告書 2.上智大学ホームページ （キャリアセンターの支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career
評価基準８	
8.1	1.上智大学ホームページ （産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai 2.上智大学理工学部リエゾンオフィスホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/slo/
8.2	1.上智大学ホームページ （産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai 2.上智大学リエゾンオフィスホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/slo/ 3.上智大学ホームページ （公開講座） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college 4.上智大学理工学部情報理工学科・大学院理工学研究科理工学専攻情報学領域 矢入研究室ホームページ http://www.yairilab.net/research
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学ホームページ （財務情報［事業計画書、事業報告書、財務状況（決算資料）］） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho 3.上智大学ホームページ （2012年度上智学院統計資料） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 4.上智大学ホームページ （入試統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/ad_toukei
10.2	1.上智大学 自己点検・評価実施要領 2.上智大学自己点検・評価委員会規程 3.上智大学ホームページ （個人情報保護法の施行にあたって） http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/privacypolicy/kojinjoho_seko
10.3	1.上智大学自己点検・評価実施要領 2.上智大学自己点検・評価委員会規程 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.上智大学学術情報リポジトリ
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　神学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

神学研究そのものがキリスト教ヒューマニズムの涵養を内包している。2009 年 4 月には、カトリック教会関連奉仕職のための学修に限らず、広く人間本来の生き方やあり方をキリスト教ヒューマニズムに立って学究する「キリスト教倫理・文化コース」を博士前期課程に開設した。尚、同コースは、2013 年度初頭には、「人間存在の全面的肯定に立つ連帯促進的思想」としてのキリスト教をより明確に打ち出す「キリスト教教育コース(仮称)」として再出発する方向で、改編を含め、鋭意準備中である。

1.1.2　学際的教養教育の実施

学際性への開きを欠いた神学研究は考えられない。ことにキリスト教倫理・文化関連科目は人文・社会・自然諸科学との建設的対話を旨とする。8 単位までは他研究科から履修可能とする上智大学大学院学則第 17 条等を活かす方向で、希望する学生のため、適宜、履修指導を実施している。さらに一歩を進め、他研究科カリキュラムを精査の上、学際志向履修モデルを考案することも、一考に値する。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年 4 月、広く人間本来の生き方やあり方をキリスト教ヒューマニズムに立って学究する「キリスト教倫理・文化コース」開設。

２）改善すべき事項

特記事項なし。

（３）　将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年 4 月開設をめざし、「人間存在の全面的肯定に立つ連帯促進的思想」としてのキリスト教ヒューマニズムをより明確に打ち出す方向で、「キリスト教倫理・文化コース」を改

編し「キリスト教教育コース(仮称)」を立ち上げる。

1.2　国際性

（1）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

全学共通教育を含む学部教育での英語等の現代語や神学に関連の深い古典語（ラテン語、ギリシャ語、ヒブル語）の学修を前提にした文献研究や原典研究等の科目が用意されており、カトリック神学やキリスト教倫理・文化に欠かせない、聖書をはじめとする古代から現代までの第一次文献の研究に資するものとなっていると同時に、異文化間での相互理解の涵養の基礎ともなるものである。

情報リテラシー教育に関しては、中国語やスペイン語を母語とする者を含め、学生各々が学部卒業時までに身に着けた技能を発展させつつ自己の研究分野に活かすのを、必要に応じて手助けする他、研究科としての特段の配慮は払っていない。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

本研究科の研究教育は、カトリック社会教説との関連で言えば、人類大・地球大の平和の構築への全人的かつ連帯的なヒューマニズム（an integral & solidary humanism）に依拠した学問的貢献である。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

神学研究科のカリキュラムは、学部との強い一体性をもつという面を有する。それは、教皇庁立神学部の規程に基づき、海外の各種神学研究教育機関との連携に開かれつつ、全世界のカトリック大学に共通の国際基準で編成されているからで、今後も同方針は堅持される。海外で学位を得た教員から成る教授団には、日本国籍以外（韓国、インド、アルゼンチン）の教員も３名含まれており、ネットワーク・ポテンシャルにも恵まれている。

特に韓国の西江大学の神学関係のイエズス会教員とは、毎年定例の交流の機会をもっている。またアジアのカトリック系・イエズス会系の諸大学との教員・学生交流、共同研究にも教員が積極的にかかわっている。マニラの東アジア司牧研究所（EAPI）からの招聘で教員が集中講義をも行っていた。

また、カトリック教会のつながりにおいて、外国のさまざまな団体との交流も盛んである。特に難民や移住外国人労働者の問題など、教員の NGO とのつながりも学部としてサポートしている。

2）改善すべき事項

神学研究科生は、年齢や経歴等、多様であり、語学力についても IT 適応力についても能力差がある。また従来、日本というミッション地で働く宣教師養成を中心に神学研究を行ってきたため、日本語での学修に力を注がせる傾きがあり、昨今のより柔軟な留学生受け入れを想定した英語による授業や日本人学生への英語の読み書きやコミュニケーション能

力の開発等の取り組みにはさほど必要を感じてはいなかった。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

英語によるコミュニケーション能力を高める授業の開設や、学生の外国語能力を在学中のある時点で点検するシステムの導入等につき、その是非を含め、検討する。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

グローバリゼーションのもたらす倫理的な問題を扱う社会倫理関連科目、また、宗教間対話の重要性を自覚させる「宗教思想史」や「現代ユダヤ教思想」等の宗教倫理思想関連科目は、本研究科におけるグローバル・イシュー学際研究重視の一端である。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

生命をめぐる問題の倫理性を問う倫理神学関連科目、環境問題への取り組みの全人的性格を重視する人間教育関連科目、人間的なケアの深みに触れるパストラル・ケア関連科目、紛争の根本的解決をさぐる平和学関連科目が、本研究科のグローバル・マネージメント重視の一端である。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

古典語と多様な釈義法を駆使する聖書や教父文書の原典研究・原典批判関連科目は、本研究科における学際的なアドヴァンスト・スタディ重視の一環であろう。

図書館石神井別館には、印刷技術が発展する以前の図書（インキュナーブラ）、19 世紀にまでさかのぼる欧米神学雑誌のコレクションなどを含め、12 万点以上の資料が収蔵され、アジア有数の神学研究向け図書館として認められており、その利活用は、学際的な展開を見せる現代神学の動向を紹介する翻訳神学雑誌『神学ダイジェスト』の刊行等にも反映している。

毎年夏には、学部と一体となって、多方面の研究者を招いて神学講習会を開き、学際的な議論の場を提供しており、その成果は毎年刊行している。同様に、本研究科教員が複数所属するキリスト教文化研究所では各種講演会が企画･開催され、神学と諸学との学際的研究の絶好の機会ともなっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年 4 月に実施された元文学部人間学研究室との統合とそれに伴うカリキュラム改編により、“神学関連の学際的研究”の一つの道が開かれたこと。

２）改善すべき事項

特記事項なし。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記“神学関連の学際的研究”の拡充を、2013 年 4 月開設をめざす「キリスト教倫理・文化コース」の「キリスト教教育コース(仮称)」への改編計画に盛り込む。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

本研究科の専任教員は 18 名であり、学生数は、前期課程(神学専攻)27 名、後期課程(組織神学専攻)10 名、計 37 名である。教員一人当たりの学生数は 2 名強となり、演習科目に限らず講義科目の多くも受講者数は小さく、発表や討論等の少人数教育のよさが活かされている。また院生集会や院生研究会等も自主的に開かれ、必要に応じて研究科委員長との面談も実施される等、上智大学の伝統である学生へのパーソナル・ケア（cura personalis）の一端も見て取れる。

1.4.2　専門基礎教育の実施

本神学研究科において専門基礎教育に当たるものと言えば、キリスト論、教会論、秘跡論、神学的人間論、倫理神学、教会史等のいわゆる神学研究に必須の基礎科目、すなわち、入学前の修学状況に応じ、前期課程での学修の前提条件として、その履修・聴講を求める学部開講科目を指すと思われる。前期課程への入試段階での未履修分は、初年次教育の意味も含め、研究科入学当初から早めの履修・聴講を、研究科委員長と研究指導教員の両者による履修指導の一環として実施している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究科委員長と研究指導教員による上記履修指導の下、現研究科生は、それに沿った研究計画を立て前期課程の学修を進めているという意味で、専門基礎教育は実施されている。

２）改善すべき事項

入学後できるだけ早めに開始するよう指導している学部開講科目の聴講・履修については、一方では研究科の当該年度の時間割との、他方では学部での当該年度の開講状況との齟齬をきたす惧れがあり、学生各々の状況に合わせた柔軟な対応に努めてはいるものの、同関連科目の聴講・履修が次年度に及んだ場合もあった。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

専門基礎教育の内容とその成果についての教員間合意を形成し、関連評価基準を明確化する。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

「キリスト教信仰の展望において、国際社会とカトリック教会に貢献しようとする市民、聖職者・教職者をめざす人々に、キリスト教を客観的・批判的に省察する場を提供」し、「カトリック的世界観をその歴史および文化において広く展望し、研究と教育において現代世界におけるキリスト教的価値観の創造的発展に寄与しうる能力」のさらなる発展を支援しようとする本研究科アドミッション・ポリシーは、「カトリシズムの精神にのっとり、学術の中心として、真理を探究し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめ、有能な社会の先導者を育成するとともに、文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」との学則第 2 条と強い整合性を有しており、その如実な体現である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の目的と 3 ポリシーは、本学学則第 2 条との強固な整合性を有しており、上智大学の理念を明示的に担い得る部署の一つであり続けていること。

２）改善すべき事項

特記事項なし。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

特記事項なし。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

本研究科のアドミッション・ポリシーは、「博士課程は、キリスト教精神を基盤とし、専攻分野についての研究者として、自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。前期課程及び修士課程は、キリスト教精神を基盤とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な、高度の能力を養うことを目的とする。」との上智大学大学院学則第 4 条が定める「課程の目的」を、神学の専門的な教育・研究において具現しようとするものである。

これまで本研究科は、①外国語（古典語 3 つ、現代語 5 つ、計 8 言語から、前期課程は 1

つ、後期課程は 2 つ）に関する筆記試験、②神学（前期は「カトリック神学の基礎知識」、後期は「神学全般」）に関する筆記試験、③論文等(前期は卒業論文またはそれに代わるレポート、後期は修士論文)についての試問を含めた口述試験・面接をもって、同ポリシーに則った入試を実施しており、選抜状況も同ポリシーに沿ったものとなっている。『2012 年度上智大学大学院 入試要項』からは、出願希望者に専攻主任との事前面接を促す一文を組み入れ、選抜の公平性と適切性の更なる担保に努めている。

2.2.2 初年次教育の特質とその目的の達成度

大学院レベルの神学研究にとっての「初年次教育」が神学の基礎的な科目の履修を意味するとすれば、学部開講科目の研究科での履修を許さない現下の制度的制約の下、年度初めのガイダンスの折に「神学研究に必須の基礎科目」等の聴講を促す等、「初年次教育」の一環としての「履修指導」を実施している。このような神学基礎科目群の履修が「専門領域への導入」となり「優秀な学業成果」の基盤となることは論を待たないが、修了のために更なる１年を要することとなる。

2.2.3 カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

カトリック教会の国際的学位(STB、STL、STD)の取得にも通じる組織神学コース、聖書の専門研究の方法論を身につける聖書神学コース、全人的発展を標榜するキリスト教ヒューマニズムの専門的理解をめざすキリスト教倫理・文化コースを 3 本柱とするカリキュラム設定は、本研究科の特質や目的達成にとってふさわしいカリキュラム・ポリシーの具現と言える。3 コースの内、所属学生 0 名のコースはないが、キリスト教倫理・文化コースにおけるより系統的な学修支援への取り組みは更なる課題である。

2.2.4 ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

カトリック教会が要求する世界共通の学位授与要件とその判定過程をモデルに定められ運用されてきたディプロマ・ポリシーは、本研究科の特質や目的達成によく合致している。従来の実践神学コースの改編によって開設されたキリスト教倫理・文化コースの学位授与要件である最終口述試験の問題集については、工夫の余地がある。

2.2.5 キャリア教育の特質とその目的の達成度

本研究科の教育におけるキャリア形成面での全般的な特徴は、カトリック司祭・修道者や宗教科教員、また全人的発展につながる国際貢献を志す人材を育てることにあり、学生のキャリア形成意識を促進し、志望の実現に資するものであると言える。殊に後期課程の修了要件の一つである教育訓練は、教職畑での奉仕の準備でもあり、キャリア教育としての意味合いは強い。他方、多様な分野で活躍中の卒業生等との交流の機会を増やす等、工夫の余地は残されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

カトリック教会が要求する世界共通の学位授与方針を範とする本研究科における教育全般にわたる一貫したポリシー(「ディプロマ取得へと整序されたカリキュラムにふさわしい

人材に向けたアドミッション」)の堅持。

２）改善すべき事項

新コース（キリスト教倫理・文化コース）における系統性の高い学修支援の不足。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

キリスト教倫理・文化コース用「最終口述試験問題集」の、その前身である実践神学コース用のものの見直しを経た、数年内での改訂。

2.3　教育状況

（１）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

「カトリック司祭・修道者とカトリック学校での宗教科教員の養成、及び自己のキリスト教信仰を客観的・批判的に省察することにより教会に貢献できる人材の養成を主目的とする」本研究科は、「入試要項」の中で、出願条件として「神学あるいはキリスト教倫理・文化についてのレポート」等を課すとともに、出願前の専攻主任との面談を促す形で、「キリスト教信仰の展望において、国際社会とカトリック教会に貢献しようとする市民、聖職者・教職者をめざす人々に、キリスト教を客観的・批判的に省察する場を提供」し、「カトリック的世界観をその歴史および文化において広く展望し、研究と教育において現代世界におけるキリスト教的価値観の創造的発展に寄与しうる能力」の更なる発展を支援しようとする意図（アドミッション・ポリシー）を反映した入学者選抜として、古典語あるいは現代語の能力、神学全般についての知識、研究計画や論文執筆への展望等を問う面接を課しており、入学者の就学意識も概ね同ポリシーに即しているものと言える。

「教育研究上の目的および人材養成の目的」に関し、近年進行中のカリキュラム改編等に鑑み、キリスト者以外の入学者にも開かれていることをより前向きに示す文言を工夫する余地はある。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

年度初めの在学生向けガイダンスをはじめ、院生研究会等、学生が集まる種々の機会を利用し、「カトリック司祭・修道者とカトリック学校での宗教科教員」および「自己のキリスト教信仰を客観的・批判的に省察することにより教会に貢献できる人材」の養成という本研究科の「主目的」の自覚の継続的涵養に努めており、その趣旨は周知されていると言える。

「学生の満足度を測定するための評価指標の開発」の妥当性・必要性の認識は持ち合わせていないものの、カリキュラムの継続的改革を通して、より実効ある目的実現に向けた教育内容・方法の改善を進めている。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

「カトリック司祭・修道者とカトリック学校での宗教科教員」および「自己のキリスト

教信仰を客観的・批判的に省察することにより教会に貢献できる人材」の養成を「主目的」としつつ、「キリスト教信仰の展望において」広く「国際社会」に「貢献しようとする市民」に「キリスト教を客観的・批判的に省察する場を提供」しようとする本研究科は、同ポリシーに則った進路指導に務めており、修了者の進路状況も同ポリシーへの親和性を示している。

就職分野を問わず、キリスト教に関する客観的・批判的認識に立つ国際貢献の重要性を一層自覚させるため、工夫の余地はある。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

カトリック修道会への入会やカトリック各種教育機関への就職また爾後の奉職の落ち着きは、本研究科のポリシーに適う教育状況の反映とも言えよう。

2）改善すべき事項

キリスト者以外にも開かれた研究科である点の周知不足。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

数年内に、本研究科の「教育研究上の目的および人材養成の目的」を、キリスト者以外の入学者にも開かれていることをより前向きに示す方向で、改訂する。

3．質の高い教育・研究の展開

3.1 質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

石神井キャンパスに置かれているは神学部図書館（石神井分館）は、図書 12 万冊以上、定期刊行物は国内書 181 種類、外国書 512 種類、マイクロ・フィルムが 1,433 種類所蔵され、例年 1,300 点ほどの図書の受け入がある。

石神井キャンパスは郊外のよい環境にあり、さらに、冷暖房や IT 設備、所蔵資料のデータ・ベース化もなされ、カトリック神学専門の図書館としてはアジア地域でも有数のコレクションを持つ充実した図書館を有する点で優れているが、四谷キャンパスとの連絡が芳しくない。

役職を担う教員も多く、また学内委員会、夜間神学講座、夏期集中神学講座、夏期神学講習会の講義、上智社会福祉専門学校での授業兼任、キャンパス・ミニストリー、『カトリック研究』や『神学ダイジェスト』の刊行や、講演集の編集・出版業務、カトリック教会とカトリック中央協議会関連の職務のためなど、高度教育のために十分な研究時間を確保できない教員が多いという事実は懸念される。

3.1.2　教員の教育活動状況

本学の全学共通教育のコアとも言えるキリスト教人間学科目群の主要部分の担当もあり、プリント教材の作成、音響・映像資料や IT 機器の利活用、“Moodle”等学内ネットワークによる提出物へのコメントや学生へのフードバック、複数教員共著による教科書シリーズの刊行等、各教員は、各種教育活動に、工夫を凝らし、熱心に取り組んでいる。また、カトリック教会における役務的奉仕を通して接する多様な人々との交わりからの学びは、本研究科における教育活動にキリスト教的な全人教育の滋味を添えている。

3.1.3　教育実績の状況

本研究科の教育実績は、目下、キリスト教倫理・文化への広がりをもちつつあるが、ここでは特に、本研究科生による日本カトリック神学会等の関連学会における口頭発表や『カトリック研究』等の神学関連雑誌における論文掲載、また、近隣のカトリック系の短大や中高からの本研究科生への講師担当依頼を挙げておきたい。

3.1.4　国際競争力の状況

カトリック教会内部においては、日本におけるカトリック神学研究施設の代表として認知されており、国際的な修道会のメンバーやカトリック信徒で海外からの留学生もいるが、本研究科での学修や研究指導は日本語が原則となるため、国際競争力という点では大きな期待はできない。

3.1.5　人材輩出の成果

カトリック司教やイエズス会総会長をはじめ、カトリック教会の役務的奉仕を担う人材を国内外に輩出している。カトリック各種教育機関に勤務して全人教育に携わる司祭・修道者や宗教科教員の中には本研究科の出身者も多く、日本におけるカトリック教育の中核を担っていると言えよう。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

社会経験豊かで社会参加意識の高い複数の研究生の存在もあり、神学関連学会活動への積極的参加、研究会・講演会等の企画や災害ボランティア活動はもとより、海外神学校での授業担当や要理研究所所員活動、国際交流団体への関与等、さまざまな社会貢献が見られる。院生集会等、本研究科生の交流の場で分かち合われることもあるそこでの経験や学びは、当該学生の専門研究への動機付けの強化や問題意識の建設的批判にもつながり、教室では得難い貴重な知的糧ともなっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

石神井キャンパスの教育環境は、冷暖房や IT 設備、所蔵資料のデータ・ベース化などの点で進歩した。

2）改善すべき事項

図書館等教育環境の利活用の低迷。国際競争力の限界。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

キリスト教的な全人教育の一翼を担う大学教員の養成、なかでもキリスト教人間学の後継担当者の確保のための計画の立案。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

文献との格闘による研究者個人の思索の深化・発展という面を色濃く有する神学研究にとって、3.1.1.に述べた石神井キャンパスは神学の高度専門研究の好条件を備えている。関連学会への持続的参加をはじめ、学問研鑽の場の一つでもある共同研究についても、学内のものはもちろん、海外の関連する大学・研究機関との間でもなされてきたが、教員の多くが役職等を担わざるを得ない中、学会参加や在外研究もままならないのが現状である。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

専任教員の研究成果発表状況は次の通りである（2012 年 8 月現在の累計）。

		著書（含共著）	論文	その他
雨宮　慧	教　授	13	4	2
Augustin, Sali	教　授	9	11	6
Haidar, Juan	准教授	7	10	1
岩島忠彦	教　授	23	51	—
片山はるひ	教　授	12	34	13
川中　仁	准教授	9	18	25
小林　稔	教　授	54	24	—
具　正謨	准教授	15	123	13
小山英之	准教授	5	18	3
増田祐志	准教授	1	24	4
光延一郎	教　授	13	66	—
宮本久雄	教　授	23	9	—
佐久間勤	教　授	40	16	1
瀬本正之	教　授	9	11	1
高山貞美	准教授	10	11	—
武田なほみ	准教授	9	1	5
竹内修一	准教授	15	28	1
山岡三治	教　授	28	65	53

長老格の教員たちは、日本のカトリック神学界ではよく名の知られた最良の研究者たちである。神学研究に最も適した年齢時期における役職等各種任務のため研究の質の維持・向上が困難な中、彼らに続く若手教員たちも含め、健闘している。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

教員の研究内容は日本の宣教に関連したものが多く、論文執筆も日本語でのものが主となることもあり、国際的競争力の向上は期待しにくい状況下、英語やスペイン語での研究発表をする外国人教員を含む若手教員の存在は頼もしい。

3.2.4　人材輩出の成果

キリスト哲学・教義学・教父学の分野での研究を通して日本社会にカトリック思想を紹介する著名な神学者を輩出してきた。またカトリック系諸大学のキリスト教文化研究所長等の多くは本研究科の出身者である。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

キリスト教関連の諸学会員やカトリック中央協議会関連の諸委員会委員として、また修道会や教会関連 NGO・NPO の役員等として果たされる多方面での活動は、カトリック神学の高度専門研究の成果の社会への貢献的還流でもある。

社会人向けの神学講座、主にカトリック系学校への出張授業、宗教科教員研修会、カトリック中央協議会やカトリック教会関連諸活動への協力要請と、教員たちの社会活動は多岐にわたるものの、これら社会活動の経験は教育・研究の好刺激ともなっている。

尚、教員の社会的な活動の一部は、大学教員情報としてウェッブ上で公表されており、主に新入生向けに作成された教員プロフィール紹介用小冊子の中でも触れられている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

日本国内のカトリック関連の専門研究機関として従来から高く評価されてきた本研究科が、新たにキリスト教人間学の領域をもカバーすることが周知されてきた。

２）改善すべき事項

専門研究に充てる時間やエネルギーの確保に欠かせない教員の負担軽減等、人事面をも含む、人的支援体制の不備。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

日本におけるカトリック神学の振興のため、学問的水準の維持・発展を下支えする深みある専門研究の成果を、著作・雑誌・教科書シリーズ等、翻訳を含む刊行物によって、広く社会に発信する。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

本研究科は、日本で唯一のカトリック神学の専門教育研究を担う神学研究科として知られている。「カトリシズムの精神にのっとり、学術の中心として、真理を探究し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめ、有能な社会の先導者を育成するとともに、文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」との上智大学学則第 2 条の如実な具現であろうとする本研究科は、その「研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的」の中で、「カトリック司祭・修道者とカトリック学校での宗教科教員の養成、及び自己のキリスト教信仰を客観的・批判的に省察することにより教会に貢献できる人材養成を主目的とする」と明言している。

上智大学大学院学則第 4 条が定める博士課程および修士課程の「課程の目的」を神学の専門的な教育・研究において具現しようとする本研究科は、前期課程では、「神学全般についての知識と理解を重視」しつつ、カトリック教会の世界共通の教授資格（STL）取得にも通用する神学の体系的・総合的研究、方法論に裏打ちされた聖書の客観的・批判的研究、宣教や司牧実践に含意されるキリスト教倫理・文化の歴史的・理論的研究を通じて、「キリスト教精神を基盤とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な、高度の能力」を涵養することを志し、後期課程では、「研究のみでなく教育訓練」を組み込みつつ、「キリスト教精神を基盤とし、専攻分野についての研究者として、自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識」を有する「研究者養成」を目指している。

以上の中身は、大学 HP や刊行物等において、学内外の関係者に向けて公開・周知に努めており、殊に研究科所属の学生には、新入生向けまた在学生向けに行われるガイダンス等の折を利用して、繰り返し、言及している。

近年では、2009 年 4 月より旧人間学研究室所属教員を迎えるに当たって、前期課程のコース改編の課題が浮上した際、従来の理念や目的の中身を再確認するとともに、文言については、改編の意図に沿い、若干、その表現を改めた。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の「研究教育上の目的及び人材養成の目的」が、上智大学学則第 2 条が定める本学の目的および上智大学大学院学則第 4 条が定める博士課程と修士課程の「課程の目的」と強固な整合性を有しており、それが明白であること。

２）改善すべき事項

特記事項なし。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

前期課程のコース改編（「実践神学コース」から「キリスト教倫理・文化コース」へ）の更なる推進（「キリスト教倫理・文化コース」から「(仮称)キリスト教教育コース」へ）に際しての理念・目的の再確認と表現の再適用。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

多くがカトリック司祭である旧神学研究科所属教員とキリスト教人間学を担当する旧人間学研究室所属教員によって構成される研究科委員会（カトリック司祭 16 名、女性信徒 2 名）は、その理念・目的を実現するためにふさわしいと言えよう。2009 年 4 月より旧人間学研究室所属教員を迎えた本研究科の現教育研究組織は､前期課程 3 コース(「組織神学」「聖書神学」「キリスト教倫理･文化」)がそれぞれ固有の特徴を発揮していくのに適している。各種学会や教会関連諸委員会の委員等を務める教員も多く、学際性とともに社会的責任が求められる時代にふさわしい教育研究組織であると言えよう。

昨今取沙汰される英語の授業科目や英語で修了可能な教育課程の実現には即座には応じにくいが、そのような課題を含め、教員研究組織の持続的改善に向けた運営・管理は、毎月の研究科委員会、研究科委員長と学部長を中心にほぼ毎月開かれる議事準備会、学年末の全教員参加の研修会を軸になされている。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

旧人間学研究室所属教員と一丸となって、キリスト教ヒューマニズムの教育と研究を遂行しており、現代日本における神学の教育研究機関として、また、全学共通教育のコアであるキリスト教人間学科目群を担う母体として、有効に機能している。

２）改善すべき事項

種々の時代的要請への対応可能性の模索と対応方針の明確化。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

英語で修了可能な新コース案等の作成。

３．教員・教員組織

（1）現状の説明

教員に求める能力・資質等の明確化に関しては、従来、カトリック司祭、STL(神学教授資格)や博士号の取得、あるいはそれらに準ずる資質を目安とし、2009 年 4 月に旧人間学研究室所属教員を迎えてからも、同基準の適用で対応できたが、将来に向けては、今一度の確認・明確化の作業が望まれる。

教員構成の明確化に関しては、大学全体のスクラップ・アンド・ビルドの中、他部署との連座もあり、積極的将来像の提示や人事計画立案に先立って生じる個々の必要への短期的対応に追われてきた感は否めない。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化に関しては、教皇庁認可神学部としての、学部長を中心とした明確な責任分担は、旧人間学研究室所属教員を迎えた2009年4月からも、特に内規等で明示することなく、踏襲され、引き続き文科省下の大学院教員組織と調和させながら、運営している。

編制方針に沿った教員組織の整備に関しては、現教員組織は本研究科の教育課程に相応しいものの、前期課程コース制の充実･発展の方向によっては、斬新な人事計画が求められる可能性がある。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備に関しては、どのクラスの受講生数も小さ目で、授業科目の専門性に通じた教員の計画的配置も容易く、十分な教育活動を展開するための特段の措置は、目下、必要と思われない。

研究科担当教員の資格の明確化と適正配置に関しては、研究科担当教員の資格等は明確に規定されており、そのための中期的･長期的な養成を受けて準備された教員が配置されているのが現状である。

教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化に関しては、教員の採用･昇格は研究科委員会の議を経て適切に行なわれているが、カトリック神学そのものが日本では特殊な領域であり、資格を有する人材も限られており、目下、募集方法としての公募の基準・手続等を有していない。

規程等に従った適正な教員人事に関しては、昇格や役職任命は、明確な基準手続等の下、研究科委員会の議を経、適正に運ばれている。男女共同参画に関しては、カトリック司祭教員を必要とする教育機関ゆえ狭義の平等は期せないものの、相当程度配慮されてきた。

教員の教育研究活動等の評価の実施に関しては、毎月の定例研究科委員会や年度末の恒例研修会に加え、多くの教員がカトリック教会やその教育に関わる社会活動に従事しており、更なる研鑽・研修の場を得ている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性に関しては、学生アンケートの実施、親睦会や研究会での教員と学生の交流が教員のFD活動意識向上に一役買ってはいるものの、教員同士で行なうFD活動の可能性はまだ残っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009年4月に旧人間学研究室所属教員を迎え変化を被った研究科の教員組織運営や教育･研究活動は、爾後、研究科教員全員の協力により、スムーズに行なわれている。

2）改善すべき事項

教員資格や教員像、教員の役割分担や責任の所在、人事に関する手続等についての一層の明確化と明示。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記に関する内規等の策定。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

本研究科は、本学大学院学則第 21 条に基づく学位規定第 5～7 条に則って設定した学位授与方針を『履修要綱』「履修上の注意」で明示している。この学位授与方針は、本研究科の教育目標（カトリック司祭・修道者と宗教科教員、そしてキリスト教についての客観的・批判的な省察によって教会と世界に貢献できる人材を養成すること）達成のためのディプロマ・ポリシー（神学修士[＋STB/STL(カトリック教会の教授資格)]取得に向けられた組織神学コース、神学修士[＋Master of Biblical Studies]取得に向けられた聖書神学コース、神学修士[＋Master of Divinity]取得に向けられたキリスト教倫理・文化コースの 3 コースから成る前期課程、神学博士[＋STD]取得を目指す後期課程）として具体化されており、その整合性は明白である。

上記『履修要綱』には、本研究科の教育目標に直結するディプロマ・ポリシーに適ったカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）が、組織神学コース、聖書神学コース、キリスト教倫理・文化コースの 3 コースから成る前期課程と、前期課程での学修を前提とし教育訓練や学会発表等そして博士論文執筆資格試験を経て課程博士の取得を目指す後期課程から成るものとして、示されている。

修得しておくべき学習成果は、(内容的に後期課程のコースワークにも当たる）前期課程の修了要件である最終口述試験用のための問題集に表れている。また、博士論文執筆資格試験に関連する「コンプリヘンシヴ試問用書籍リスト」は後期課程の学習成果の目安ともなっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

明確な命題から成る問題集付きの最終口述試験を修了要件の一つとすることは実効ある教育目標達成のための優れた手段である。

２）改善すべき事項

カリキュラム改編（実践神学コース⇒キリスト教倫理・文化コース）に沿った問題集の見直し作業は未完であり、早めの完成が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2 年を目処に、実践神学コース用問題集を新コース用に改訂、あるいは、新コース用の問題集を新たに作成する。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

本研究科での学修内容は、高度な専門性を帯びたものであり、学部レベルの学修なくしては把握し難く、それを前提にし、発展させ、分節化させた教育内容である。

前期課程の 3 コース（組織神学コース、聖書神学コース、キリスト教倫理・文化コース）での学修（研究指導と論文執筆を除く）が本研究科におけるコースワークの主要部であり、各コースはコース固有の方針に沿った授業科目を配置している。

コース区分に加え、コース内の小区分の導入や授業形態の区分（講義形式、演習形式等）の活用により、あるいは、研究指導に基づいた論文執筆の徹底により、体系的で実のある履修がし易くなるよう、工夫している一方で、博士課程全体の主なコースワークが前期課程の学修全般であることに由来する、後期課程への外部入学者に、コンプリヘンシヴ試問の準備以外に何らかのコースワークを課すべきか否かという課題が残っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

STL（カトリック教会の教授資格）等の世界共通の学位取得に向けられた教育内容・課程の体系性を具備していること。

2）改善すべき事項

後期課程外部入学者の（リサーチワークの前提となる）コースワーク相当の専門基礎知識の確認・支援の充実が課題である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2 年を目処に、「コンプリヘンシヴ試問用書籍候補リスト」に、外部入学者に鑑みた改訂を施す。

4－3　教育方法

（1）現状の説明

本研究科の授業科目は形態的には概ね演習と講義に区別されるが、受講者数は小さ目で、発表や討論等、少人数規模の利点を活かし、必要に応じ、柔軟な授業運営に心掛け、教員と学生の密な関係による学習の活性化が図られている。

大学院の性格上、学生の主体的参加が想定されているが、前期課程での既定問題集から問う最終口述試験や、後期課程での指定文献集から選択した 5 冊について問うコンプリヘンシヴ試問等は、学習成果の修得の促進にもなっている。

本研究科では、入学後すぐに指導教授と論文テーマを決定させ、研究指導を始める。

前期課程では、研究指導を前提に、修士論文執筆年の 10 月初めに公開の中間発表会を開いて修士論文の作成を後押しし、後期課程では、研究指導を踏まえつつ、学会等における発表や論文掲載に加え、博士論文執筆資格試験を課し、さらに、将来に向けたキャリア形成にも資する教育訓練（指導教員の指導下で実施される講義や演習指導等）を課している。

学事センターの指導の下、全学的な様式に沿ってシラバスを作成し、HP 上に公表している。数少ないデータではあるが、学生の授業アンケートからは、生きた授業が妨げられない程度の整合性は確保されていることや、成績評価方法・評価基準が明示されたものと齟

齟を来たしてはいないということが窺える。

小規模なクラスが多く、却って一人ひとりの負担が増すことも考えられるが、単位制度の趣旨を逸脱しているほどではない。また、単位認定については、上智大学大学院学則第18条1〜3項に則り、10単位までの既修得単位を認定している。

教育成果の検証は、毎月の研究科委員会や学年末の教員研修会でなされるものの、個々の教員の教育内容・方法にまで踏み込むことはほぼ皆無である。入試面接や最終口述試験また公開夏期神学講習会等の場は、教員相互で教育方法を知り合える切磋琢磨の好機ともなり得るが、組織的な取り組みとまでは言えない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

大学のHP上に必要情報を明示したシラバスを公表する習慣の定着、また、学内ネットワーク（"Moodle"など）の活用による学生と教員の双方向的学習の実践。

2）改善すべき事項

教員自身が、教育内容や教育方法を分かち合い、その改善に尽くすための組織的な取り組みの不足。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教育内容や教育方法の改善に向けた組織的な取り組みにつながる、大学HP上シラバス記述の更なるブラッシュ・アップ。

4－4　成果

（1）現状の説明

各授業科目については、シラバスに記載された評定法や配点法等が、成果評価の目安、また、前期課程全体については、修了要件の一つである最終口述試験のための問題集が、成果確認の目安となっている。

就職関連では、修了時までには提出済のキャリア・センター宛「進路報告届」を次年度に活かす外、後期課程の 2 年次以降に「博士論文執筆資格試験」を実施し、後期課程の教育成果を確認している。

修了要件は『履修要綱』に明示されているが、後期生には別途「神学研究科･博士後期課程 履修案内」を作成して年度初めに配布し、修了要件をあらかじめ学生が知ることができるよう、配慮している。

博士論文の審査に関しては、後期生向け上記配付資料「神学研究科･博士後期課程 履修案内」でその目安を示すとともに、課程博士に加えて論文博士をも視野に入れた「博士号請求論文の受理、審査、判定」(内規)を鋭意定めつつある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

後期課程修了要件（「博士論文執筆資格試験」合格および学会発表と論文掲載そして教育

訓練）周知徹底による研究の活性化。

２）改善すべき事項

修了論文や最終口述試験の審査における評定法の更なる明確化と明示。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記基準の改訂や策定。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

本研究科が求める学生像については、本学 HP で公表されているアドミッション・ポリシーの中で、「キリスト教を客観的・批判的に省察」することを通して「キリスト教信仰の展望において、国際社会とカトリック教会に貢献しようとする市民」や「聖職者・教職者をめざす人々」と明示されている。

修得しておくべき知識等については、本学 HP 記載のアドミッション・ポリシーの中で、前期課程の志願者には「カトリック神学の基礎的知識をすでに習得していること、および自らの考察を表現する論述力が要求され」ること、後期課程の志願者には「カトリック的世界観をその歴史および文化において広く展望し、研究と教育において現代世界におけるキリスト教的価値観の創造的発展に寄与しうる能力が求められ」ることが明らかにされている。

入学者の選抜については、外国語（古典語 3 つ、現代語 5 つ、計 8 言語から、前期課程は 1 つ、後期課程は 2 つ）に関する筆記試験、神学（前期は「カトリック神学の基礎知識」、後期は「神学全般」）に関する筆記試験に加え、論文等(前期は卒業論文またはそれに代わるレポート、後期は修士論文)についての試問を含めた口述試験・面接を通し、機会において公正に、判定において適切に、実施されていると言える。尚、選抜の公平性と適切性の更なる担保のため、出願希望者に専攻主任との事前面接を促す一文を『2012 年度 上智大学大学院 入試要項』から組み入れることとした。

過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、前期課程（神学専攻）で 0.50、後期課程(組織神学専攻)で 0.65 である。2009 年度開設の 3 系（神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系）構成の学部新カリキュラム体制が 2012 年度をもって完成年度を迎えることもあり、2013 年春における本研究科への神学部卒業進学希望者数を含め、今後の動向を注視しているところである。大学院ということもあり、定員を下回ってはいても特段の対策が必要とは考えてこなかったが、上記比率の下降･低迷が持続するようならば、入学定員の削減も視野に入れる可能性がある。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

専攻主任との事前面接が、本研究科が求める学生像や修得しておくべき知識等を了解する上で、助けとなっている。

２）改善すべき事項

入学定員に対する入学者数比率の適正化。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後数年にわたって神学部卒業進学希望者数を中心とする入学状況を注視・分析し、削減の可能性をも視野に収め、入学定員について再検討する。

６．学生支援

（１）現状の説明

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針や体制は、大学の学生センターの指導のもとに明確化されているが、研究科においても、研究指導教員や専攻主任や研究科委員長を中心に学生の状況把握に努めており、適宜、研究科委員会に諮った上で、情報共有の仕方に配慮しつつ対処している。

奨学金については、研究科独自の奨学金も含め、学生センターの下で適切に活用されている。また、カウンセリング・センター等の学生相談窓口とも連携を取りながら、学生のさまざまなニードに応えるよう努めており、ハラスメント等についても大学レベルの防止対策の下、適切に対応している。

進路関連の支援については、大学レベルのキャリア形成支援委員会の指導の下、キャリア・センターの助けを受けつつ、研究科の就職担当教員をはじめ、適切な指導・助言に務めている。本研究科は、キャリア・センターをはじめ、キャリア形成支援委員会、就職担当教員を軸とする現組織体制と同運用状況を高く評価している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究科委員長や研究指導教員の報告を通し、学生の状況についての情報は、教員団に相当程度共有されている。

２）改善すべき事項

精神的・心理的な問題や疾病をかかえて入学してくる学生への支援とその工夫。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科独自の奨学金の充実。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

社会連携・社会貢献に関しては、神学という学問の性質上、産・学・官等との連携はあ

まり問題とならず、研究科として特段の方針を定めてはいないが、教育研究の成果の還元の一環として、公開学習センター等での公開講座を担当し、教会関連の社会教育活動にも携わっている。女子修道会総長・管区長会との連携では、日本各地での「環境問題とキリスト教」講演会開催が、カトリック学校連盟との連携では、「カトリック学校に奉職する教職員のための養成塾」での講義担当が挙げられる。また、「新潟教区創立 100 周年記念」行事への参加等、外国人信者の多い教会関連地域での各種交流企画での講演依頼等をお受けすることもある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

カトリック教会のネットワークにおいて、教員の社会的諸活動への奉仕は、大きく期待されており、活発になされている。

2）改善すべき事項

教育・研究のための時間とエネルギーが削がれないような配慮や工夫。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

社会連携・社会貢献に関する方針や基準を定めて明示していくこと。

１０．内部質保証

（1）現状の説明

内部質保証に関する全般的な取り組みについては、大学全体として適切に行なっている。研究科としては、毎月の定例研究科委員会や学年末の恒例教員研修会等を通して、組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実を図っている。殊に教育研究活動のデータ・ベース化の推進については、その開始期に見られた教員の戸惑いも落ち着きを見せ、整備が徹底されつつある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

「内部質保証システム」という視点が徐々に浸透し、教員間で共有され始めている。

2）改善すべき事項

定期的な点検評価の機会を持続的に担保する。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学年末の恒例教員研修会における定期的な点検評価を続行・強化する。

【学内評価委員・総評】

学生定員確保、2009 年の組織改編を踏まえた求められる教員像や資格の明示、教育成果の評価・測定、地域社会・国際社会への協力方針の明示など、いくつかの課題は見られるものの、概ね適切に運営されている。特に、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究活動が実施されている点は評価できる。

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	神学研究そのものがキリスト教ヒューマニズムの涵養を内包している。2009年4月には、カトリック教会関連奉仕職のための学修に限らず、広く人間本来の生き方やあり方をキリスト教ヒューマニズムに立って学究する「キリスト教倫理・文化コース」を博士前期課程に開設した。	2
			1.1.2	学際的教養教育の実施	○	学際性への開きを欠いた神学研究は考えられない。ことにキリスト教倫理・文化関連科目は人文・社会・自然諸科学との建設的対話を旨とする。8単位までは他研究科から履修可能とする上智大学大学院学則第17条を活かす方向で履修指導している。	1,2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	△	英語の文献研究や古典語の原典研究等は、聖書をはじめ第一次文献の専門研究に資する科目であると同時に、異文化間での相互理解の涵養の基礎ともなる。情報リテラシー教育に関しては、学生自らが既習の技能を発展させる手助け以外、特段の配慮はしていない。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	本研究科の研究教育は、カトリック社会教説との関連で言えば、人類大・地球大の平和の構築への全人的かつ連帯的なヒューマニズム（an integral & solidary humanism）に依拠した学問的貢献である。毎年開催している韓国・西江大学の神学研究者との交流研修企画等はその証左である。	2,3,4
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	社会倫理関連科目、宗教倫理思想関連科目は、社会正義や宗教間対話といったグローバル・イシューの学際研究重視の一端である。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	本研究科のグローバル・マネージメント重視の姿勢は、倫理神学関連科目、人間教育関連科目、パストラル・ケア関連科目、平和学関連科目等の設置開講にも窺える。	1
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	本研究科における学際的なアドヴァンスト・スタディを重視する姿勢は、聖書や教父文書の原典研究関連科目の開講や、学際的な展開を見せる現代神学の動向を紹介する翻訳誌『神学ダイジェスト』刊行等に反映している。	1,2
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	教員一人当たり学生数は2名強で、科目あたり受講者数は小さく、少人数教育のよさが活かせており、学生へのパーソナル・ケアの一環としての個人面談等も実施している。	1,2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	履修指導の一環として、神学研究に必須の基礎科目を示し、その学部での聴講・履修を、前期課程での学修の前提条件として、求めている。	3,4

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	2009年4月に実施された元文学部人間学研究室との統合とそれに伴うカリキュラム改編によって“神学関連の学際的研究”の一つの道が開かれ、広く人間本来の生き方やあり方をキリスト教ヒューマニズムに立って学究する「キリスト教倫理・文化コース」を開設できたこと。						【基準別自己評価】
	改善すべき点	より柔軟な留学生受け入れを想定した英語による授業や日本人学生への英語の読み書きやコミュニケーション能力の開発等の取り組みの不足。また、神学研究に必須の基礎科目の学修期間の長期化の惧れ。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	専門基礎教育の内容とその成果についての教員間合意形成と関連評価基準の明確化を行ないつつ、「キリスト教倫理・文化コース」を改編し、「人間存在の全面的肯定に立つ連帯促進的思想」としてのキリスト教ヒューマニズムをより明確に打ち出す方向で「キリスト教教育コース(仮称)」の2013年4月開設を期す。						A
	【学内評価・コメント欄】	大学の理念に基づく教育・研究活動が実施されている。特に、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究は評価できる。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質		2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	本研究科のアドミッション・ポリシーは、学則第2条の如実な体現である。	1,2
		2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	本研究科のアドミッション・ポリシーは、上智大学大学院学則第4条が定める博士課程および修士課程の「課程の目的」を、神学の専門的な教育・研究において具現しようとするものであり、本研究科は、同ポリシーに則った内容で入試を実施してきた。選抜状況についても同様である。	1,3,6
				2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	学部開講科目の研究科での履修を許さない現下の制度的制約の下、年度初めのガイダンスの折に「神学研究に必須の基礎科目」の聴講を促す等、「初年次教育」の一環としての「履修指導」を実施している。このような神学基礎科目群の履修が「専門領域への導入」となり「優秀な学業成果」の基盤となることは論を待たない。	8
				2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	カトリック教会の学位取得も可能な組織神学コース、聖書の専門研究の方法論を身につける聖書神学コース、全人的発展を標榜するキリスト教ヒューマニズムの専門的理解をめざすキリスト教倫理・文化コースを3本柱とするカリキュラム設定は、本研究科の特質や目的達成にとってふさわしいカリキュラム・ポリシーの具現と言える。3コースの内、所属学生0名のコースはない。	2,4,7
				2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	カトリック教会が要求する世界共通の学位授与要件とその判定過程をモデルに定められ運用されてきたディプロマ・ポリシーは、本研究科の特質や目的達成によく合致している。	2,5
				2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	カトリック司祭・修道者や宗教科教員、また全人的発展につながる国際貢献を志す人材を育てる本研究科の教育は、学生のキャリア形成意識を促進し、志望の実現に資するものである。また、後期課程の修了要件の一つである教育訓練にもキャリア教育としての意義がある。さらに多様な分野で活躍中の卒業生等との交流の機会を増やす等、工夫の余地は残されている。	2,5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	本研究科の「教育研究上の目的および人材養成の目的」と軌を一にするアドミッション・ポリシーの趣旨を入学希望者に周知すべく、「入試要項」の中で、出願条件として「神学あるいはキリスト教倫理・文化についてのレポート」等を課すとともに、出願前の専攻主任との面談を促している。	1,2,4
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	年度初めの在学生向けガイダンス等の折に本研究科の「主目的」の自覚の継続的涵養に努めており、その趣旨は周知されていると言える。「学生の満足度を測定するための評価指標の開発」の妥当性・必要性の認識は持ち合わせていないものの、カリキュラムの継続的改革を通して、より実効ある目的実現に向けた教育内容・方法の改善を進めている。	1,3
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	本研究科は上記「主目的」とそれに適うポリシーに則った進路指導を実施しており、修了者の進路状況も同ポリシーへの親和性を示している。就職分野を問わず、キリスト教に関する客観的・批判的認識に立つ国際貢献の重要性の自覚深化に向けた工夫の余地はある。	5,6,7,8,9
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本研究科の目的と3ポリシーは、本学学則第2条との強固な整合性を有しており、上智大学の理念を明示的に担い得る部署の一つであり続けていること。					【基準別自己評価】
	改善すべき点	1）キリスト教倫理・文化コースにおける系統性の高い学修支援の不足。 2）キリスト者以外にも開かれた研究科である点の周知不足。					B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	1）数年内に、キリスト教倫理・文化コース用「最終口述試験問題集」を、前身である実践神学コース用のものの見直しを経て、改訂する。 2）数年内に、本研究科の「教育研究上の目的および人材養成の目的」を、キリスト者以外の入学者にも開かれていることをより前向きに示す方向で、改訂する。					
	【学内評価・コメント欄】	3ポリシーは大学全体の理念・学部の目的を反映して適切に設定されている。ただし、達成度については、新カリキュラムの整備等、いくつかの課題が見られる。					
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1) 質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	△	図書館分館を擁する石神井キャンパスを嚆矢とし、殊に資料収集等の面で、高度専門教育の環境はよいものの、役職等による教員の多忙もあり、人的支援体制は十分とは言い難い。	1,2
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	全学共通教育のコアであるキリスト教人間学科目群の主要部分の担当もあり、プリント教材の作成、音響・映像資料やIT機器や学内ネットワークの利活用、教科書シリーズの刊行等、工夫を凝らして授業に取り組んでいる。	3,4,5
			3.1.3	教育実績の状況	◎	本研究科生による関連学会での口頭発表や関連誌での論文掲載、また、近隣カトリック系短大等からの本研究科生への講師担当依頼も、教育実績の一端であろう。	6
			3.1.4	国際競争力の状況	○	日本におけるカトリック神学研究施設の代表として認知され、海外からの留学生もいるが、本研究科での学修や研究指導は日本語が原則であり、国際競争力には限界がある。	7
			3.1.5	人材輩出の成果	◎	司教やイエズス会総会長をはじめ、カトリック教会の役務的奉仕を担う人材を輩出している。カトリック各種教育機関で全人教育に携わる司祭・修道者や宗教科教員として、日本におけるカトリック教育の中核を担っている。	8,9
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	関連学会活動への積極的参加、研究会･講演会等の企画、災害ボランティアをはじめ、海外神学校での授業担当や要理研究所所員活動、国際交流団体活動等が見られ、そこでの経験や学びは、院生集会等での話題ともなり、当該学生の専門研究への動機付けの強化や問題意識の練磨にもつながっている。	10

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	△	神学の高度専門研究の好条件を備える石神井キャンパスを擁するものの、学会の開催や国内外関連研究機関との共同研究等に際し、役職等のため学会参加や在外研究も儘ならず残念である。	1,2
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	長老格教員たちは日本のカトリック神学界で知名度が高い。各種役務遂行のため、研究の質の維持に困難を来たす教員たちも鋭意健闘中である。	1,2
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	日本語での論文執筆が主となることもあり、国際的競争力の向上が期待しにくい状況下、英語やスペイン語での研究発表にチャレンジするする外国人教員を含む若手教員の存在は頼もしい。	3
			3.2.4	人材輩出の成果	×	司教をはじめとする聖職者、霊的指導の専門家、献身的な宗教科教員の外、特に優れた人材を、多様な分野に輩出したとは言えない。	
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	神学講座や出張授業、宗教科教員研修や教会関連諸活動等の協力要請に応じ、関連学会の理事や教会関連委員会の委員また修道会や教会関連NGO･NPOの役員等を務めつつ、カトリック神学の高度専門研究の成果を社会貢献へとつなげ、一部は、大学教員情報としてウェッブ上で、教員プロフィール紹介として小冊子上で公表されている。	4,5

効果が上がっている事項（優れた事項）	日本国内のカトリック関連の専門研究機関として高く評価されてきた本研究科が、所蔵資料のデータ・ベース化をはじめとする教育環境の更なる改善の中、大学レベルでの全人教育を担う人材の養成に資するキリスト教人間学領域への新たな展開を開始したこと。	【基準別自己評価】
改善すべき点	国際競争力の限界は止む無しとするとしても、キリスト者以外にも開かれた研究科である点の周知不足や図書館等豊かな教育環境の利活用の低迷、なかでも、専門研究に充てる時間やエネルギーの確保に不可欠な教員の負担軽減はもちろんのこと人事面での配慮や周到な将来計画を含む包括的な人的支援体制の不備･不足は残念である。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	キリスト教的な全人教育の一翼を担う大学教員の養成なかでもキリスト教人間学の後継担当者の確保という展望に立って、深みある専門研究の成果を翻訳を含む刊行物によって広く社会に発信しつつ、キリスト者以外の入学者への開きをより前向きに示す方向での「教育研究上の目的および人材養成の目的」のここ数年内の改訂を実施する。	
【学内評価・コメント欄】	日本における代表的なカトリック神学の研究・教育機関として広く認知されている。ただし、多様な分野への人材輩出等の課題も見られる。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 神学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	上智大学学則第2条の如実な具現であろうとする本研究科は、その「教育研究上の目的及び人材養成の目的」の中で、その「主目的」が「カトリック司祭・修道者と宗教科教員」と「キリスト教信仰を客観的・批判的に省察することにより教会に貢献できる人材」の「養成」であるとしている。	1,3
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	上智大学大学院学則第4条の「課程の目的」を神学の専門的な教育・研究において具現しようとする本研究科は、前期課程では、「神学全般についての知識と理解を重視」しつつ、神学の体系的・総合的研究、聖書の客観的・批判的研究、キリスト教倫理・文化の歴史的・理論的研究を通じて、「キリスト教精神を基盤とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な、高度の能力」を涵養することを志し、後期課程では、「研究のみでなく教育訓練」を組み込みつつ、「キリスト教精神を基盤とし、専攻分野についての研究者として、自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識」を有する「研究者養成」を目指している。	2,3
			1.1.3	個性化への対応	◎	本研究科はカトリック神学の専門教育研究を担う国内で数少ない神学研究科として知られている。	4
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	大学HP等における周知の外、オリエンテーション・キャンプ新入生向けまた在学生向けに行なわれるガイダンス等においても周知に努めている。	1,2
			1.2.2	社会への公表方法	◎	大学HPや『大学院案内』等で公表されている。	1,2
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		◎	本研究科の理念・目的の適切性は、教育課程上の変更等、それなりの必要が生じた折に、然るべく研究科委員会や教員研修会等を活用しあるいは特別委員会等を立ち上げて扱ってきており、それ以上特段の恒常性を担保する意味は見い出せない。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	本研究科の「研究教育上の目的及び人材養成の目的」が本学の目的（上智大学学則第2条）ならびに研究科の「課程の目的」（上智大学大学院学則第4条）と強固な整合性を有していることが明白であること。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	特記事項なし。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	前期課程のコース改編（「実践神学コース」から「キリスト教倫理・文化コース」へ）の更なる推進（「キリスト教倫理・文化コース」から「(仮称)キリスト教教育コース」へ）に際しての理念・目的の再確認と表現の再適用。	
【学内評価・コメント欄】	研究科の理念・目的は適切に設定され、構成員・社会に公表されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	2009年4月に旧人間学研究室所属教員を迎えた本研究科の現教育研究組織は、前期課程3コース(「組織神学」「聖書神学」「キリスト教倫理･文化」)が各々固有の特徴を発揮していくのに適している。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	教員研究組織の持続的改善に向けた運営･管理は、毎月の研究科委員会、研究科委員長と学部長を中心にほぼ毎月開かれる議事準備会、学年末の全教員参加の研修会を軸になされている。	2
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	○	各種学会や教会関連諸委員会の委員等を務める教員も多く、学際性とともに社会的責任が求められる時代にふさわしい教育研究組織であるものの、英語の授業科目や英語で修了可能な教育課程の実現には応じにくい。	1,3
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		◎	定例研究科委員会や学年末教員研修会等で、人事計画とともに継続審議し、改善を期している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	旧人間学研究室所属教員と一丸となって、キリスト教ヒューマニズムの教育と研究を遂行しており、現代日本における神学の教育研究機関として、また、全学共通教育のコアであるキリスト教人間学科目群を担う母体として、有効に機能している。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	種々の時代的要請への対応可能性の模索と対応方針の明確化。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	英語で修了可能な新コース案等の作成。						
【学内評価・コメント欄】	学部の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものである。						
3　教員・教員組織	3.1	(1)　大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	教員資格に関しては、従来、カトリック司祭、STL(神学教授資格)や博士号の取得、あるいはそれらに準ずる資質を目安とし、2009年4月に旧人間学研究室所属教員を迎えてからも、同基準の適用で対応できたが、将来に向けては、今一度の確認･明確化の作業が望まれる。	1,3
			3.1.2	教員構成の明確化	○	大学全体のスクラップ・アンド・ビルドの中、他部署との連座もあり、積極的将来像の提示や人事計画立案に先立つ個々の必要への短期的対応に追われてきた感は否めない。	1,2
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	教皇庁認可神学部としての、学部長中心の明確な責任分担は、旧人間学研究室所属教員を迎えた2009年4月からも踏襲され、引き続き文科省下の大学院教員組織と調和させつつ運営している。	4,5,6
	3.2	(2)　学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	現教員組織は本研究科の教育課程に相応しいものの、前期課程コース制の充実･発展の方向によっては斬新な人事計画が求められる可能性がある。	1,2,3
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	どのクラスの受講生数も小さ目で、授業科目の専門性に通じた教員の計画的配置も容易く、十分な教育活動を展開するための特段の措置は、目下、必要とは思われない。	4,5
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	研究科担当教員の資格等は明確に規定されており、そのための中期的･長期的な養成を受けて準備された教員が配置されている。	6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	教員の採用･昇格は研究科委員会の議を経て適切に行なわれているが、カトリック神学そのものが日本では特殊な領域であり、資格を有する人材も限られており、目下、募集方法としての公募の基準･手続等を有さない。	1,2
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	昇格や役職任命は、明確な基準手続等の下、研究科委員会の議を経、適正に運ばれている。男女共同参画に関しては、カトリック司祭教員を必要とする教育機関ゆえ狭義の平等は期せないものの、相当程度配慮されてきた。	1,2,3
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	◎	年度末の恒例教員研修会を中心に恒常的かつ適切に行っている。	1
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	学生アンケートの実施、親睦会や研究会での教員と学生の交流が教員のFD活動意識向上に一役買ってはいるものの、教員同士で行なうFD活動の可能性はまだ残っている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	2009年4月に旧人間学研究室所属教員を迎え変化を被った研究科の教員組織運営や教育･研究活動は、爾後、研究科教員全員の協力により、スムーズに行なわれている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員資格や教員像、教員の役割分担や責任の所在、人事に関する手続等についての一層の明確化と明示。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	上記に関する内規等の策定。						
【学内評価・コメント欄】	2009年の組織改編を踏まえた、求める教員像及び教員組織の編制方針の明確化（3.1）が課題である。						
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	上智大学大学院学則第21条に基づく上智大学学位規定第5～7条に則って本研究科が設定した学位授与方針が、『履修要綱』の「履修上の注意」欄に明示されている。	1,2,3
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	上記の学位授与方針は、本研究科の教育目標達成のためのディプロマ・ポリシーとして具体化されており、その整合性は明白である。	4,5
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	（内容的に後期課程のコースワークにも当たる）前期課程の修了要件の一つとしている最終口述試験のための問題集は、修得しておくべき学習成果の明示とも言える。また、博士論文執筆資格試験に関連する「コンプリヘンシヴ試問用書籍リスト」は後期課程の学習成果の目安でもある。	6,7,8,9
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	上記『履修要綱』には、本研究科の教育目標に直結するディプロマ・ポリシーに適ったカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）が、3コースから成る前期課程と、そこでの学修を前提として課程博士の取得を目指す後期課程から成るものとして、示されている。	1
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	カリキュラム・ポリシーに則り履修要覧に明示されている。	1,2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	周知・公表し、理解に向けて努力している。	1,2,3,4
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	大学HPや入試案内等によって公表し、周知の努力をしている。	1,2,3,4
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	◎	毎月の定例研究科委員会や学年末の恒例教員研修会を通して、継続的に検証し、改善の努力をしている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	明確な命題から成る問題集付きの最終口述試験を修了要件の一つとすることは実効ある教育目標達成のための優れた手段である。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	カリキュラム改編（実践神学コース⇒キリスト教倫理・文化コース）に沿った問題集の見直し作業が未完であること。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	2年を目処に、実践神学コース用問題集を新コース用に改訂、あるいは、新コース用の問題集を新たに作成する。						
【学内評価・コメント欄】	3ポリシーは適切に明示され公表されている。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	前期課程の3つのコースでの学修（研究指導と論文執筆を除く）が本研究科におけるコースワークの主要部であり、各コースはコース固有の方針に沿った授業科目を配置している。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	体系的な履修を可能にするため、コース区分に加え、コース内に小区分を施す等の措置は取っている。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	○	授業形態の区分を示し、研究指導に基づいた論文執筆を徹底させてはいるものの、博士課程全体の主なコースワークは前期課程の学修全般であり、後期課程への外部入学者に、コンプリヘンシヴ試問の準備以外に何らかのコースワークを課すべきか否かという課題が残っている。	1
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	○	本研究科での学修内容が、学部レベルの学修なくしては把握し難く、それを前提にし、発展させ、分節化させた教育内容であることは確かである。	1
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	STL（カトリック教会の教授資格）等の世界共通の学位取得に向けられた教育内容・課程の体系性を具備していること。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	後期課程外部入学者の（リサーチワークの前提となる）コースワーク相当の専門基礎知識の確認・支援の充実が課題である。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	2年を目処に、「コンプリヘンシヴ試問用書籍候補リスト」に、外部入学者に鑑みた改訂を施す。						
【学内評価・コメント欄】	コースワークとリサーチワークのバランス（4-2.14）など課題は見られるものの、教育課程・教育内容は概ね適切に編成されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	形態的には演習科目と区別される講義科目においても、受講者数は概ね小さく、発表等、少人数教育のよさを活かして運営される場合が多い。	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	△	前期課程の修了に要する単位は、標準修業年限2年で30単位であり、修士論文や教職関連科目の履修を加えても、1年間で50単位の履修は考えられず、特段の措置は取っていない。	3
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	大学院の性格上、学生の主体的参加が想定されているが、前期課程での既定問題集から問う最終口述試験や、後期課程での指定文献集から選択した5冊について問うコンプリヘンシヴ試問等は、学習成果の修得の促進にもなっている。	4,5
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	○	入学後すぐに指導教授と論文テーマを決定させ、研究指導を始める。前期課程では、修士論文執筆年の10月初めに公開の中間発表会を実施し、後期課程では、学会等における発表や論文掲載、博士論文執筆資格試験、そして、教育訓練を課している。	3,6
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	-	該当せず。	-
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	学事センターの指導の下、全学的な様式に沿ってシラバスを作成し、HP上に公表している。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	数少ないデータではあるが、学生の授業アンケートから、生きた授業が妨げられない程度の整合性は確保されていると思われる。	1,2
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	数少ないデータではあるが、学生の授業アンケートから、成績評価方法・評価基準が明示されたものと齟齬を来たしているとは思えない。	1,2
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	「単位の計算基準」を定めた大学院学則第15条に準拠しており、単位制度の趣旨に沿っている。	3
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	単位認定について定める大学院学則第18条に則って、10単位までの既修得単位を認定している。	4
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	△	教育成果の検証は、毎月の研究科委員会や学年末の教員研修会でなされるものの、個々の教員の教育内容・方法にまで踏み込むことはほぼ皆無である。入試面接や最終口述試験また公開夏期神学講習会等の場は、教員相互で教育方法を知り合える切磋琢磨の好機ともなり得るが、組織的な取り組みとまでは言えない。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	大学のHP上に情報を明示したシラバスを公表する習慣の定着、また、学内ネットワーク（"Moodle"など）の活用による学生と教員の双方向的学習の実践。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員自身が、教育内容や教育方法を分かち合い、その改善に尽くすための組織的な取り組みの不足。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	教育内容や教育方法の改善に向けた組織的な取り組みにつながる、大学HP上シラバス記述の更なるブラッシュ・アップ。	
【学内評価・コメント欄】	「授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施」（4-3.4）など課題は見られるものの、教育方法は概ね適切である。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	授業科目毎では各シラバスに記載された評定法や配点法等が、前期課程全体については修了要件の一つである最終口述試験のための問題集が、それぞれ評価や確認の目安となっている。	1,2,3,4,5
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	○	就職関連では、修了時までには提出済のｷｬﾘｱ･ｾﾝﾀｰ宛「進路報告届」を次年度に活かす外、後期課程の2年次以降に「博士論文執筆資格試験」を実施して後期課程の教育成果を確認している。	5,6
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	修了要件は『履修要綱』に記載されている。後期生には別途「履修案内」を配布している。	1,2
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	博士論文の審査に関しては、後期生向け配付資料「履修案内」でその目安を示すとともに、課程博士に加えて論文博士をも視野に入れ、目下「博士号請求論文の受理、審査、判定」（内規）を定めつつある。	2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	後期課程修了要件（「博士論文執筆資格試験」合格および学会発表と論文掲載そして教育訓練）周知徹底による研究の活性化。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	修了論文や最終口述試験の審査における評定法の更なる明確化と明示。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	上記基準の改訂や策定。						
【学内評価・コメント欄】	成果の評価・測定（4-4.1.1、4-4.1.2）などに課題が見られる。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	本研究科は、本学HPで公表されているアドミッション・ポリシーの中で、求める学生像を「キリスト教を客観的・批判的に省察」することを通して「キリスト教信仰の展望において、国際社会とカトリック教会に貢献しようとする市民」や「聖職者・教職者をめざす人々」と明示している。	1
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	本学HP記載アドミッション・ポリシーの中で、前期課程の志願者には「カトリック神学の基礎的知識をすでに習得していること、および自らの考察を表現する論述力が要求され」ること、後期課程の志願者には「カトリック的世界観をその歴史および文化において広く展望し、研究と教育において現代世界におけるキリスト教的価値観の創造的発展に寄与しうる能力が求められ」ることを明らかにしている。	1
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	個別ケースにできるだけ積極的に対応しているものの、研究科としては明示・公表していない。	2
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	入学者の選抜は、外国語に関する筆記試験、神学に関する筆記試験に加え、既述論文あるいはそれに順ずる文章に関する試問を含めた口述試験・面接を通し、公正で適切に実施されている。尚、選抜の公平性と適切性の更なる担保のため、出願希望者に専攻主任との事前面接を促す一文を『2012年度上智大学大学院入試要項』から組み入れた。	1
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	入学センターの指導のもと、データは適切に開示されている。	2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	△	過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、前期課程（神学専攻）で0.50、後期課程(組織神学専攻)で0.65である。2009年度開設の3系構成の学部新カリキュラム体制が2012年度をもって完成年度を迎えることもあり、2013年春における本研究科への神学部卒業進学希望者数を含め、今後の動向を注視している。	1
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	△	大学院ということもあり、定員を下回ってはいても特段の対策が必要とは考えてこなかったが、上記比率の下降･低迷が持続するようならば、入学定員の削減も視野に入れる可能性がある。	1
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		◎	大学院委員会や全学的な入試委員会および入学センターの指導のもとで適切に行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	専攻主任との事前面接が、本研究科が求める学生像や修得しておくべき知識等を了解する上で、助けとなっている。						【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	入学定員に対する入学者数比率の適正化						
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後数年にわたって神学部卒業進学希望者数を中心とする入学状況を注視・分析し、削減の可能性をも視野に収め、入学定員について再検討する。						
【学内評価・コメント欄】	学生の受け入れ方針・入学者選抜方法などは適切であるが、学生定員確保については課題が残る。						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	学生センターの指導のもとに明確化されている。	1
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	研究指導教員や専攻主任や研究科委員長を中心に学生の状況把握に努めており、適宜、研究科委員会に諮った上で、情報共有の仕方に配慮しつつ対処している。	2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	×	目下、補習・補完教育は不必要、と判断され、特段の支援体制を採っていない。	資料なし
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	個別ケースに応じ、学生センターをはじめ、大学の関連部署とも相談しつつ、対処している。	1,3
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	◎	学生センターの指導の他、研究科独自の奨学金（「学業成績を含めて、極めて優秀と認められる神学研究科学生を対象」とする「奨学生規程第2条第3号に定める第3種奨学金」である「上智大学熊谷奨学金」）も含め、適切に活用されている。	1,4
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	大学により設けられたカウンセリング・センター等の学生相談窓口とも連携を取りながら、学生支援に努めている。	1,2
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	大学が整備したハラスメント防止体制の下、適切に対応している。	1,3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	大学レベルのキャリア形成支援委員会の指導の下、キャリア・センターの助けを受けつつ、研究科の就職担当教員をはじめ、適切な指導・助言に務めている。	1,2,3
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	◎	本研究科は、キャリア・センターをはじめ、キャリア形成支援委員会、就職担当教員を軸とする現組織体制と同運用状況を高く評価している。	4
効果が上がっている事項（優れた事項）	少人数学部の利点を生かして、学生状況は教員によって適切に把握されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	精神的・心理的な問題や疾病をかかえて入学してくる学生への支援とその工夫。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科独自の奨学金の充実。						
【学内評価・コメント欄】	学生支援は概ね適切に実施されている。						
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	×	神学という学問の性質上、産・学・官等との連携はあまり問題とならない。	資料なし
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	×	教会関連の種々の社会連携･社会貢献に多く関与しつつも、方針の策定や明示はしてこなかった。	資料なし
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	公開学習センターの下で、夜間の神学講座や夏期集中神学講座を開講し、教育研究の成果の還元に務めている。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	女子修道会関連の連携として、日本各地での“環境問題とキリスト教”関連の講演会開催が、「カトリック学校に奉職する教職員のための養成塾」への協力として、中堅教職員へのカトリック教育に関する講義担当が挙げられる。	2,3,4
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	◎	外国人信者の多い教区等での各種交流行事への積極的参加の一例として、新潟教区創立100周年記念信徒大会での講演「全人的発展に向けた和解の奉仕をめざして(副題)」が挙げられる。	2
効果が上がっている事項（優れた事項）	カトリック教会のネットワークにおいて、教員の社会的諸活動への奉仕は、大きく期待されており、活発になされている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育・研究のための時間とエネルギーが削がれないような配慮や工夫。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	社会連携・社会貢献に関する方針や基準を定めて明示していくこと。						
【学内評価・コメント欄】	「地域社会・国際社会への協力方針の明示」（8.1.2）など、社会連携・協力の方針を定めることが課題である。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	大学全体としては定期的に実施し、HP等で公表している。研究科としては、年度末の恒例教員研修会で定期的に実施している。	1,2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	大学全体として適切に行なっている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	◎	大学全体として適切に行なっている。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	◎	総務局の学院改革推進室等、常設の組織をはじめ、4年に一度の自己点検・評価の実施の度に必要な委員会等組織を立ち上げ、大学全体として適切な組織を整備している。	1,2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	◎	大学全体として適切なシステムを確立している。	1,2,3
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	◎	総務局学院改革推進室等、法令の扱いを事とする事務組織全般に属さない構成員（殊に教員）向けの特段の定期的研修は見られないが、4年に一度の自己点検・評価の実施プロセス自体がコンプライアンス意識の徹底につながる面を持っている。	1,2,4
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	大学全体としては4年に一度の自己点検・評価の実施を通して、本研究科としては学年末の恒例教員研修会を中心に、継続的に行っている。	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	◎	本研究科においても、その開始期に見られた教員の戸惑いも落ち着きを見せ、教育研究活動のデータ・ベース化が推進されつつある。	3
			10.3.3	学外者の意見の反映	◎	学外者の意見の反映に関しても、自己点検・評価の際に外部委員を含む評価委員会を作る等、大学全体として適切な取り組みや工夫を行っている。	4
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	大学全体として、また、本研究科としても、適切な対応に努め、自己改革の機会としている。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	「内部質保証システム」という視点が徐々に浸透し、教員間で共有され始めている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	定期的な点検評価の機会を持続的に担保する。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学年末の恒例教員研修会における定期的な点検評価の続行・強化。	
【学内評価・コメント欄】	内部質保証は適切に実施されている。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1. 上智大学大学院学則（第17条） 2. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 28-41）
	1.2	1. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 36-37） 2. 教皇庁正義と平和評議会『教会の社会教説綱要』（P. 15-27） 3. 上智大学出版『叡智を生きる―他者のために、他者とともに―』（Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ） 4. 2013年3月神学部定例教授会議事録（報告事項3）
	1.3	1. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 36-37） 2. 『神学ダイジェスト』No. 109
	1.4	1. 上智大学ホームページ（資格別教員数・研究員数部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 2. 上智大学ホームページ（大学院学生数部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 3. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 33の3. の1）） 4. 神学研究科入学試験合否判定基準(神学部内規)[別添・新①]（Ⅰの2の(b)、Ⅱの2の(b)）
	評価基準２	
	2.1	1. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Theology 2. 上智大学大学学則（第2条）
	2.2	1. 上智大学大学院学則（第4条） 2. 上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 3. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Theology 4. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Theology 5. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Theology 6. 2012年度上智大学大学院入試要項（P. 17） 7. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 28-41） 8. 2012年度神学部･神学研究科在校生ガイダンス(配布資料)（P. 8）
	2.3	1. 上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 2. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Theology 3. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Theology 4. 2013年度上智大学大学院入試要項（P. 17） 5. 卒業･修了者進路状況報告書2007（P. 31） 6. 同2008（P. 11） 7. 同2009（P. 24） 8. 同2010（P. 26） 9. 同2011（P. 27）
	評価基準３	
	3.1	1. 上智大学ホームページ（図書館の概要　各館概要） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/facilities/gaiyo 2. 上智大学ホームページ（上智学院統計資料(2012年度）資格別教員数・研究員数部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 3. 上智大学出版『カトリック神学への招き』 4. 上智大学総合メディアセンターHP Moodleの利用 http://ccweb.cc.sophia.ac.jp/userguide/moodle/ 5. シラバス Moodle利用を明記した神学研究科科目 http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/31/31_MTTH7701.html http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2011/31/31_MTTH7671.html http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/31/31_MTTH7561.html http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/32/32_DTTH7260.html http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/31/31_MTTH7401.html 6. 口頭発表・論文掲載・教育訓練実施報告（神学部内書類） 7. 神学研究科外国籍学生状況 8. 上智大学出版『叡智を生きる―他者のために、他者とともに―』 9. 上智大学ホームページ（刊行物・就職（内定先）統計　卒業・修了者進路状況報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career/tokei 10. Shaanxi Katholisches Seminar（神学部宛・証明書）

3.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/59/0005900/booksorpapar.html http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/66/0006521/booksorpapar.html 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/60/0005975/booksorpapar.html http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/60/0005974/theses.html 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/66/0006521/theses.html http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/60/0005975/theses.html http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/61/0006038/theses.html http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/66/0006540/booksorpapar.html 4.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/Profiles/69/0006819/theses.html 5.2011年度上智大学神学部教員プロフィール

（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表

評価基準1	
1.1	1.上智大学学則（第2条） 2.上智大学大学院学則（第4条） 3.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 4.上智大学ホームページ（研究科・専攻案内（大学院）　神学研究科　神学専攻） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Theo/G_Theo_theology
1.2	1.上智大学ホームページ（研究科・専攻案内（大学院）　神学研究科　神学専攻） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Theo/G_Theo_theology 2.上智大学大学院案内2013（P.12）
1.3	1.2010年度神学部・研究科教員合宿記録
評価基準2	
2.1	1.2011年度上智大学神学部教員プロフィール 2.2010年度神学部・研究科教員合宿記録 3.上智大学大学院履修要綱（P.28-41）
2.2	1.2010年度神学部・研究科教員合宿記録
評価基準3	
3.1	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.上智大学ホームページ（教員に関する情報2012） 教員組織学部・研究科別教員数・研究員数部分、研究科専攻別専任教員数部分、専任教員の年齢構成 http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure/disclosure_faculty_2012 3.神学部（ならびに研究科）専任教員採用規定（内規） 4,専任教員の昇任に関する基準（神学部内規） 5.大学院神学研究科担当教員資格審査に関する基準内規（神学部内規） 6.神学部・研究科教員職務規定（神学部内規）
3.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.上智大学ホームページ（教員に関する情報2012） 教員組織学部・研究科別教員数・研究員数部分、研究科専攻別専任教員数部分、専任教員の年齢構成 http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure/disclosure_faculty_2012 3.上智大学大学院履修要綱（P.28-41） 4.上智大学ホームページ（上智学院統計資料(2012年度)　資格別教員数・研究員数） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 5.上智大学ホームページ　（上智学院統計資料(2012年度)　大学院学生数） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 6.大学院神学研究科担当教員資格審査に関する基準内規（神学部内規）
3.3	1.専任教員の昇任に関する基準（神学部内規） 2.大学院神学研究科担当教員資格審査に関する基準内規（神学部内規） 3.神学部・研究科教員職務規定（神学部内規）
3.4	1.2010年度神学部・研究科教員合宿記録 2.2011年度神学部授業評価アンケート報告書
評価基準4－1	
4-1.1	1.上智大学院学則（第21条1,2項） 2.上智大学学位規程（第5～7条） 3.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.28-29,32-33,39） 4.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 5.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Theology 6.神学研究科組織神学コース2011年度最終口述試験問題および勉強の手引き 7.神学研究科聖書神学コース2011年度最終口述試験問題および勉強の手引き 8.神学研究科キリスト教倫理・文化コース2011年度最終口述試験問題および勉強の手引き 9.コンプリヘンシヴ試問用書籍候補リスト(20110610改訂)
4-1.2	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.28-41） 2.上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Theology 3.上智大学大学院学則（別表第1、別表第2）
4-1.3	1.上智大学学則（第2条） 2.上智大学大学院学則（別表第1、別表第2） 3.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Theology 4.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.28-41）
4-1.4	1.2010年度神学部・研究科教員合宿記録

評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.28-41）
4-2.2	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.28-41）
評価基準４－３	
4-3.1	1.上智大学ホームページ（上智学院統計資料(2012年度)　資格別教員数・研究員数部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 2.上智大学ホームページ（上智学院統計資料(2012年度)　大学院学生数部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012 3.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.28-41） 4.2012年度神学研究科･博士後期課程履修案内 5.コンプリヘンシヴ試問用書籍候補リスト（神学部内書類） 6.修士論文中間発表会プログラム(2011.10.6実施分)
4-3.2	1.シラバス（神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/31_1.html http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/32_1.html 2.2011年度神学部授業評価アンケート報告書
4-3.3	1.シラバス（神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/31_1.html http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/32_1.html 2.2011年度神学部授業評価アンケート報告書 3.上智大学院学則（第15条） 4.上智大学大学院学則（第18条）
4-3.4	1.2010年度神学部・研究科教員合宿記録
評価基準４－４	
4-4.1	1.シラバス（神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/31_1.html http://www.sophia.ac.jp/syllabus/2012/32_1.html 2.神学研究科組織神学コース2011年度最終口述試験問題および勉強の手引き 3.神学研究科聖書神学コース2011年度最終口述試験問題および勉強の手引き 4.神学研究科キリスト教倫理・文化コース2011年度最終口述試験問題および勉強の手引き 5.コンプリヘンシヴ試問用書籍候補リスト（神学部内書類） 6.2012年度神学研究科･博士後期課程履修案内
4-4.2	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.29-31,33-35,39） 2.2012年度神学研究科･博士後期課程履修案内 3.博士号請求論文の受理、審査、判定（神学部内規案）
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　神学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Theology 2.石神井分館施設改修について（神学部長ならびに石神井分館長発・学長宛・願い状）［別添･新⑨］
5.2	1.2012年度上智大学大学院入試要項（P.17） 2.上智大学ホームページ（大学院入試統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_toukei/in_toukei08-09 3.上智大学ホームページ（過去の入試問題） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/graduate_kakomon
5.3	1.大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（神学研究科・神学専攻および組織神学専攻部分）
5.4	1.大学基礎データ（表3）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移（院・神部分）
評価基準６	
6.1	1.上智大学ホームページ（ソフィアンズガイド） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/sophiansguide
6.2	1.上智大学ホームページ（ソフィアンズガイド） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/sophiansguide 2.2012年4月神学研究科委員会議事録 3.石神井分館施設改修について（神学部長ならびに石神井分館長発・学長宛・願い状）［別添･新⑨］ 4.上智大学熊谷奨学金給付内規（神学研究科内規）［別添･新⑩］
6.3	1.上智大学ホームページ（ソフィアンズガイド） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/sophiansguide 2.上智大学ホームページ（学内の学生相談窓口） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/soudan_madoguchi 3.上智大学ホームページ（学生生活安全・安心ハンドブック―トラブルから身を守るために） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/anshin 4.上智大学ホームページ（相談申込と質問の受付） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment/reception_desk
6.4	1.上智大学ホームページ（キャリアセンターの支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career 2.2011年度 卒業・修了者進路状況報告書 3.キャリアセンター発行『SOPHIA STYLE 2012』 4.上智大学ホームページ（上智学院組織図　学生局） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/soshiki

評価基準８	
8.1	資料なし
8.2	1. 上智大学ホームページ（公開講座　神学講座） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college/kouza_list/shingaku/shingaku_shutyu http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college/kouza_list/shingaku/shingaku_yakan http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college/kouza_list/shingaku/shingaku_summerintensive2 2. 教員教育研究情報データベース https://librsh01.lib.sophia.ac.jp/tmp/5575/social_activity.html 3. カトリック学校に奉職する教職員のための養成塾ホームページ http://youseijuku.org/?m=201101 4. カトリック学校に奉職する教職員のための養成塾ホームページ http://youseijuku.org/?p=634
評価基準１０	
10.1	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 2010年度神学部・研究科教員合宿記録
10.2	1. 上智大学ホームページ（大学評価（認証評価）結果について） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/daigaku_hyoka 2. 上智大学ホームページ（上智学院組織図） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/soshiki 3. 上智大学自己点検・評価実施要領2012年度 4. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.3	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 2010年度神学部・研究科教員合宿記録 3. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4. 上智大学自己点検・評価実施要領2012年度（P.26-28）
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　哲学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

建学の精神たるキリスト教ヒューマニズムにもとづく教育理念を体現する中軸的な学科として本学創立当初から設置された文学部哲学科を基礎として、さらに（1）それを推進するための先端的な研究と（2）教育者の人材育成を目的に 1951 年に設置された哲学研究科は、カリキュラム、担当教員の資質、その他の点で、こうした教育理念を堅持してきた。カリキュラムについては数年ごとに見直しを図り、時代の要請に見合った科目の増設（応用倫理学）や廃止（中世古文書学研究）を行ない、教員は上智の卒業生、他大学出身者、SJ 教員とバランスをとっている。非常勤講師も首都圏のすぐれた人材を招いている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

情報通信技術の発達、グローバリゼーションの拡大に伴う様々な現代的問題を視野に収めるべく、従来の歴史的体系的研究の部門に加えて博士前期課程に「現代思想コース」を設置し、またこれに関連して、応用倫理学、臨床哲学、比較宗教思想、など学際性の強い分野について、カリキュラムや人事の上で一層の増強を図っている。

（2）　点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

語学教育を重視した本学の学部カリキュラムを基礎として、精緻な原典研究に関しては哲学関係の諸学会でも本学の哲学研究科は高く評価されている。特に古典古代、中世哲学、ドイツ観念論、比較宗教思想などの分野では、博士後期課程の院生が着実な成果を発表している。

２）改善すべき事項

2011 年度から設置した「現代思想コース」の存在とその意義がまだ十分、学内外に周知されていない。

人文系学科に共通する問題点であるが、大学・短大・高専など高等教育機関での職が、

大学院修了者全体に対して著しく不足しており、優秀な業績を挙げている者でも、常勤職に就くことが難しい状況が続いている。この点への対応を考えなくてはならない（後述）。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

上記（2）に対応して、

研究者養成の面ばかりでなく、社会人入学者を念頭においた生涯学習の面も充実する必要がある。入試制度の改革（AO 的入試制度の導入）も考えられる。

後期課程の学生に対する財政的な負担軽減（授業料の改訂あるいは減免、奨学金制度）。

学生個人の状況に応じた柔軟な進路指導。就職情報の共有。

1.2 国際性

（１）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

他大学の大学院が入試で 1 ヶ国語（実質的には英語のみ）しか課さない傾向が広まってきているが、哲学専攻（哲学専修コース）では依然として二ヶ国語を堅持している。学部での外国語教育と共に、英語、ドイツ語、ラテン語、ギリシア語による文献研究の授業を複数開講しており、外国語を研究の基礎として重視する姿勢は変わらない。

情報リテラシーについては、大学院で特別の教育を施してはいないが、大学院生同士が情報を交換しながら新しいメディア環境に対応している。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

異なる立場から積極的な発信能力を磨く上で、主体的な発言と討論を重視した演習科目をカリキュラムの主軸に据えており、さらに来日した外国人研究者との英語での演習や研究会、講演会の企画を随時設けている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

ここ数年で、大学院生が国内外で開催される国際学会で発表する機会が格段に増えており、実績も重ねている。

博士後期課程の学生が留学する機会は以前に較べて微増（ここ数年の例では、パリ・プロテスタント神学大学、カリフォルニア大学バークレー校古典学科、ウィーン大学哲学科、フライブルク大学哲学科など）。

２）改善すべき事項

外国からの留学生を受け容れるケースは少ない。

短期留学の成果を生かすための準備、及びフォローアップの制度つくり。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学院生の編集・発行する『上智哲学誌』や上智哲学会の機関誌『哲学論集』の一部を

欧文化する。
外国からの招聘教授による授業や講演、討論の充実。

1.3 学際性

（1）現状の説明

1.3.1 地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

哲学のアプローチは即効的な解決案を提示することではなく、問題の核心を原理的に掘下げ、あるいは歴史的な淵源を辿ることによって、より深く鳥瞰的に問題を分析することに特徴がある。たとえば自然環境の問題に関しても「自然」あるいは「環境」といった半ば自明視された基礎概念の根本的な再検討を行なう点に特徴があり、その意味で領域を超えた学際的な交流へと道が開かれている。

1.3.2 生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

前項と同様に、短期的な問題解決を哲学は志向しない。むしろ自明視されている概念や紋切り型の思考回路に対して懐疑的な問いを発すること、思想史、心性史的なアプローチにより、問題を複眼視できるような視点を提供することが重要である。

1.3.3 学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

先端的研究といっても、哲学研究科の場合、新聞紙上を賑わす時事問題について安直な論評をするのではなく、古典的な作品の読み直しを通じて、新しい問題解決の途を示唆するといったアプローチをとる。震災で示唆されたような市民的友愛の重要性の再認識が、さまざまな西洋古代の友愛論のなかにすでに先取りされている。このように古典の再読こそが意外な回路で現代の問題状況を照明することも少なくない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

一橋大学経営学大学院や富士ゼロックス教育研究所などでの「賢慮」をめぐる講演会。
キリスト教文化研究所主催の「日本近代史上のキリスト教受容」の共同研究。
エコ・ソフィア（国際学会）における「グローバル時代における文化的共生」の主催。
高等学校での哲学教育をめぐる継続的な研究会などの活動を通じて学内外での協力活動を推進してきた。

2）改善すべき事項

建学以来の伝統とはいえ、研究分野やカリキュラムがドイツ哲学に偏っている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

隣接分野を研究する他学科教員との連携。
現代思想コースの一層の拡充。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

少人数教育は本学の創立以来の伝統であるが、哲学研究科でも従来から一貫して維持されてきた。しかもこれは授業の受講者数や教員／学生の人数比といった単なる事実を意味するだけではなく、課外の研究会、夏期休暇中の合宿、などを通じて、学生同士あるいは学生と教員との親密な交流が可能であることを意味する。各自の研究テーマに即した丁寧な個別指導は、他大学に較べて本学哲学研究科の誇るべき特質の一つである。

1.4.2　専門基礎教育の実施

博士前期課程一年次必修科目として「哲学総合演習」（4 単位）を開講し、研究発表のやり方や討議の要領を学ぶ機会を設けている。複数教員による助言、学生相互の討論と親睦を旨とする授業は、学部での学習と大学院での学習をつなぐ役割を目指している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

前項の「哲学総合演習」は概ね好評で、必修以外に参加する受講者も多い。教員を中心とした、あるいは学生同士での研究会、合宿など、正課以外での活動も活発で
これは研究科内での親密な人間関係が元になっている。

2）改善すべき事項

一部の教員の中に、指導したい学生を囲いこんで閉鎖的なサークルを作ろうとする派閥的傾向が見られる。その結果、過去 3 年間の間にハラスメントとして教員（いずれも SJ 教員）を訴えるという事例が 2 件発生した。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学短大高専など高等教育機関における研究職の現象により、いわゆるオーバードクターの問題は深刻である。そのため単純な研究者養成を志向するのみならず、学生の専攻分野はもちろん家庭の経済状況、年齢、性格、資格などに応じて柔軟な進路指導が一層求められる。

小人数教育のよき伝統は維持したままで、それが「全員（の学生）が全員（の先生）から学ぶ」という姿勢を確認し、徹底させたい。一部の教員に対しては厳重注意もしくは（場合によって）適切な懲戒の必要もある。

2．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

哲学研究科は創設以来、キリスト教ヒューマニズムにもとづく全人教育という本学の教育理念を最も集約的に体現する部門として一貫した教育研究活動を行ってきた。それは（イ）語学教育を重視した国際性、（ロ）幅広く人間的諸事象への関心を育む人文的素養、（ハ）他者のために生きるという社会的奉仕的次元の自覚、など基幹的な点で揺らぐことはない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に中世哲学やドイツ哲学など従来から伝統的に本学の特徴と思われる部門で、研究者として優秀な人材を輩出し、この点は国内外の大学や学会で高く評価されてきた。また国立大学をはじめ全国的に哲学関係の教員の減少が続く中で、日本の哲学研究を推進する上で本学に寄せられる期待も高いものがある。

2）改善すべき事項

人事の将来計画、特に新規 SJ 教員の配置について不透明な点がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

08 年度末で外国人教員（SJ）がいなくなった。グローバル化の状況を考えると、適当な外国人教員の補充が人事上の課題の一つである。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

他大学（特に国立）では部局化に伴う定員充足の目的で、入学の垣根を低くすべく外国語を一ヶ国語しか課さない傾向が広がる中で、本学は二ヶ国語を維持し（哲学専修コース）、他方で社会人入学などを視野に入れるために門戸を広げるべく、一ヶ国語だけの現代思想コースをも新設した。こうして多様な受験者の傾向を視野に入れている。その他、思想史的な素養、哲学的な問題へ取り組むセンスなどを重視してきた。

ただし近年は受験者が漸減の傾向にあり、他方で定員充足率への配慮から、入学許可基準は緩くせざるをえず、入学者の学力と資質を維持するために苦慮している。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

博士前期課程一年次必修科目として「哲学総合演習」（4 単位）を開講し、研究発表のやり方や討議の要領を学ぶ機会を設けている。複数教員による助言、学生相互の討論と親睦を旨とする授業は、学部での学習と大学院での学習をつなぐ役割を目指している。
後期課程においてはより専門研究に特化したかたちで同様の趣旨の「哲学特殊研究」を開

講しており、例年いずれも概ね好評で、必修以外に参加する受講者も多い。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

古代ギリシアからキリスト教中世を経て、近現代の哲学に及ぶ西洋哲学史の主要な分野をカバーし、同時に比較宗教思想、応用倫理学、臨床哲学などの分野にも目配りしたカリキュラムを維持している。

ただし 09 年度から学部との共通授業を廃止したことから、非常勤講師による開講科目が大幅に減ってしまったり、教員の授業負担が増えたりと、以前のカリキュラムと比較して弊害も生じている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

前期課程の修了要件に関しては特に問題はない。

後期課程に関しては、大学の公募人事が近年ほぼ「博士の学位を有する、もしくは近日中に取得見込み」を挙げており、こうした傾向に対応するためにも、後期課程における学位取得のための実質的年限を全体にもう少し前倒しする必要があるかと思われる。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

昨今の就職難の状況を鑑みると、前期課程修了者に対しては、学部生に倣って 1 年目秋学期から前倒して進路指導を図る必要がある。

後期課程に関しては、大学短大高専の教職のみならず、中高の教員、予備校教員、出版、一般企業にも目を広げて各自の専攻分野、性格、年齢、経済的事情に応じて、一層柔軟な指導をしていく必要がある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

課程博士の授与件数は 6 年前からほぼ順調に推移している。

前期課程修了者に関しては就職もほぼ問題ない。

2）改善すべき事項

入学者の定員充足率と学力に関しては、矛盾する関係にあるので調整が難しい。

入学に関して、学外への宣伝広報活動の強化。

後期課程の学生に対する授業料・奨学金など経済的負担の軽減策。

論文博士に関する内規を今年度内にも作成する必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学院の問題は、本学の事情だけではすまない。他大学や関係する諸学会の動向、一般社会の趨勢などを見ながら、大局に立つ必要がある。そのうえで入学者の定員充足率、学位授与の基準など、いずれも各項目だけの部分最適だけを求めようとすると、結果として全体最適を逸することになる。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

過去 20 年間の推移を見ると前期課程・後期課程共に入学者は漸減の傾向にある。すでに 6 年前に、前期課程の定員 20 を 10-12 程度に半減する旨の答申を学長（当時石澤）に提出したが、そのままになっている。

定員充足率（志願者数）の問題は、ポリシーによるよりも、他大学（特に本学が競合する早慶）に比較して著しく高い授業料にあることはかねてから指摘されてきた。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

この点についてアンケートを実施したことはないが、哲学研究科では、少人数教育の理念の下、指導教員による個人指導を通じて、大学院生の理解は概ね達成されていると思われる。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

全般に厳しい就職状況ではあるが、前期課程の就職状況に関しては特に問題はない。
後期課程に関しては、いわゆるオーバードクターの問題は依然として深刻である。これは個人の問題として放置されているが、文部省の大学行政の失敗というしかない。学生の方もある程度の覚悟はあろうが、後期課程においてもう少しきめ細かな進路指導の必要を感じる。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

最近では前期課程で学会発表をする者も増えてきた。
後期課程へ進学する学生は決して多くはないが少数精鋭の観があり、優れた学会発表を通じて本学の評価を高めている場合も少なくない。

2）改善すべき事項

後期課程における、研究者以外の途を目指す者へのキャリア教育。ただし一般的な話ではなく、個別のケースにきめ細かく対応する必要がある。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

学内の他の研究科・専攻との柔軟な連携（他の専攻からもカリキュラム編成について打診があった)。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

図書館 7 階に哲学研究科の研究室をもち、院生の勉学の拠点となっている。学部開講の授業を必要に応じて聴講する院生も少なくない。他大学との単位互換制度も利用されている。また都心の立地を活かして、他大学での講演会や研究会など交流も盛んであり、他大学からの来訪者も多い。7 号館の研究室は手狭なため研究会を実施する場所の確保など課題があるが、まずは研究環境としては他の大学と比較しても優れていると思われる。

3.1.2 教員の教育活動状況

教育活動の評価は難しいが、専門分野における高度な文献研究を中心とした授業を展開しており、これには単位互換による委託聴講などの制度を通じた学外からの参加もある。他方、ハラスメントなどを抱えた一部の SJ 教員に学生指導上の問題があることも事実である。

3.1.3 教育実績の状況

丁寧な個別指導の結果、後期課程の学生が学会発表あるいは論文投稿ですぐれた実績と挙げて、他大学の研究者からも上智の教育が高く評価される例は多数ある。他大学に比較して教育実績に遜色があるとは思われない。

3.1.4 国際競争力の状況

エコ・ソフィア国際学会の主催（11 年 9 月、会長は田中教授)、学術振興会の招聘教授の招待（12 年 3 月、寺田)、オクスフォード大学での客員滞在（08 年 9 月 - 09 年 9 月荻野）など教員側の実績のほか、後期課程の院生による国際学会での発表（英語）件数もここ 4 年間で以前と較べて飛躍的に増加している。後期課程の段階で留学する者もここ 4 年間で 3 名を数えている。

3.1.5 人材輩出の成果

後期課程の修了者は、過去に大学教員をはじめ、哲学研究の分野での少なくない人材を輩出している。前期課程の修了者の中からは出版社に就職して哲学関係の出版物の編集を手がけたり、中高の教員となって倫理教育を担当したり、美術館学芸員、カルチャーセンターの職員、など多彩な分野で活動している。

3.1.6 教職員の社会活動・社会貢献活動状況

教員の多くが関係学会の役職に就いている（理事、幹事、編集委員など)。本学のコミュニティカレッジ、民間カルチャーセンター講師（樋笠)。SJ 教員はイグナチオ教会などでキリスト教の講座を担当（長町、中村)。高等学校での哲学教育を推進する研究会の幹事（寺田)。他大学や一般財団法人の理事・評議員（荻野）などの例がある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

大学院生の成果発表や日常的な研究活動の点からみて、大学院における教育活動全般は、20 年前、10 年前と比較して着実に充実してきたといえる。

２）改善すべき事項

他の項目でもふれたが、哲学を含む人文系の研究教育職が著しく不足しているために、後期課程の学生のオーバードクターが依然として深刻な問題である。

研究室が手狭なために院生の自主的な研究会が十分でない事情がある。7 号館の空き研究室の借用などでこの事態には対応できるはず。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

前期課程の学生についても積極的な学会活動を促すような取り組み。

後期課程の学生の進路に関して、個別の状況に即した柔軟な指導が必要。

前期課程では「現代思想コース」を充実させて社会人の入学者を呼び込むことに努力したい。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

哲学研究科と密接な関係にある中世思想研究所の蔵書は全国的にみても最高の水準を誇る。ドイツ哲学に関しても充実した文献を揃えている。学会事務局などを引き受けるケースも多く（13 年 5 月から日本哲学会)、都心の立地を活かして、全国的規模で研究のセンターとしての役割を果たしている。PD,RA などの職は院生同士や学部生、また教員をつなぐ重要な役割を果たしていると共に、本人の研究活動を支えるポストとして有効に機能している。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

個別の業績に関しては「教員教育研究情報データベース」を参照。科学研究費など外部資金についてもここ数年間で哲学研究科から研究代表者として 5 本の申請・採択があり、研究協力者として参加するケースも多い。専門書、論文集などは商業出版が難しい出版状況である半面、新書や入門書などは一定の需要が見込まれる。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

エコ・ソフィア国際学会の主催（11 年 9 月、会長は田中教授)、学術振興会の招聘教授の招待（12 年 3 月、寺田)、オクスフォード大学での客員滞在（08 年 9 月 - 09 年 9 月荻野）など教員側の実績のほか、後期課程の院生による国際学会での発表（英語）件数もここ 4 年間で以前と較べて飛躍的に増加している。後期課程の段階で留学する者もここ 4 年間で 3 名を数えている。

3.2.4　人材輩出の成果

後期課程の修了者は、過去に大学教員をはじめ、哲学研究の分野での少なくない人材を輩出している。前期課程の修了者の中からは出版社に就職して哲学関係の出版物の編集を手がけたり、中高の教員となって倫理教育を担当したり、美術館学芸員、カルチャーセンターの職員、など多彩な分野で活動している。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

教員の多くが関係学会の役職に就いている（理事、幹事、編集委員など)。本学のコミュニティカレッジ、民間カルチャーセンター講師（樋笠)。SJ 教員はイグナチオ教会などでキリスト教の講座を担当（長町、中村)。高等学校での哲学教育を推進する研究会の幹事（寺田)。他大学や一般財団法人の理事・評議員（荻野）などの例がある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

都心の立地を活かし、全国的規模で研究のセンターとしての役割を果たしている。高度専門研究を行う環境として、蔵書や資料なども比較的に充実しており、多くの教員が学会の役員としても重要な役割を果たしている。

全国の大学で哲学科が縮小・統合され、また哲学関係の教員枠が削減される傾向が続く中で、本学に寄せられる期待は大きいものがある。

2）改善すべき事項

質の高い研究機関を目指すうえで障害になるのは、研究資金もさることながら、むしろ研究時間の確保である。哲学研究科所属の教員のうち教授職にある 7 名は、特別契約教授 1 名を除く全員が何らか学内の役職に就いており、事務処理や各種の会議など繁忙を極めている。大学全体として、不要な会議体の削減や会議運営の効率化などの措置を図る必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

13 年 3 月末時点で所属教員のうち 2 人が 60 代、5 人が 50 代であり、年齢構成のうえでも、人事計画に若手の採用を視野に入れなければならない。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

建学の精神たるキリスト教ヒューマニズムにもとづく全人教育という理念を体現する中軸的な学科として創立当初から設置された文学部哲学科を基礎として、さらに（1）それを推進するための先端的な研究と（2）教育者の人材育成を目的に 1951 年に設置された哲学研究科は、カリキュラム、担当教員の資質、その他の点で、こうした教育理念を堅持してきた。

情報通信技術の発達やグローバリゼーションの拡大に伴う様々な現代的問題を視野に収めるべく、従来の歴史的体系的な哲学思想研究の部門に加えて博士前期課程に「現代思想コース」を設置し、またこれに関連して、応用倫理学、臨床哲学、比較宗教思想、など学際性の強い分野について、カリキュラムや人事の上で一層の増強を図っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

語学教育を重視した本学の学部カリキュラムを基礎として、精緻な原典研究に関しては哲学関係の諸学会でも哲学研究科は高く評価されている。特に古典古代、中世哲学、ドイツ観念論、比較宗教思想などの分野では、博士後期課程の院生が着実な成果を発表している。

２）改善すべき事項

2011 年度から設置した「現代思想コース」の意義がまだ十分、学内外に周知されていない。

人文系学科に共通する問題点であるが、大学・短大・高専など高等教育機関での職が、大学院修了者全体に対して著しく不足しており、優秀な業績を挙げている者でも、常勤職に就くことが難しい状況が続いている。この点への対応を考えなくてはならない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記 2）に対応して、研究者養成の面ばかりでなく、社会人入学者を念頭においた生涯学習の面も充実する必要がある。入試制度の改革（AO 的入試制度の導入）も考えられる。

後期課程の学生に対する財政的な負担軽減（授業料の改訂、奨学金制度）。

学生個人の状況に応じた柔軟な進路指導。就職情報の共有。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

哲学研究科は 1951 年に設置、哲学専攻（博士前期課程：収容定員 40 名、博士後期課程：収容定員 12 名）から成る。01 年度から前期課程に、従来からの外国語 2 つを入学試験に課

す哲学専修コース（西洋哲学の体系的・歴史的研究）に加えて、外国語 1 つだけを課し、前期課程での修了を目指す現代思想コースを新設し、幅広い志願者の受入を目指すことにした。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本格的な研究者養成を目指す後期課程の修了者は、大学短大高専などでの研究職に就くことが主たる目標となる。この点で、創設以来（特に中世哲学、近現代ドイツ哲学の分野で）少なくない数の研究者を送り出し、学会での一定の評価を得てきた。

前期課程の修了者は中高の社会科教員、出版社、洋書輸入代行業、情報関係をはじめとする一般企業へ就職し、多様な分野で社会的に活躍している。

2）改善すべき事項

少子化に伴う各種の大学改革、カリキュラム改編の結果、高等教育機関における研究教育職が著しく減っている。他方で大学院重点化、国立大学の大学院部局化の政策によって、院生の数は増大し、その結果、専門研究を目指す者の市場で著しい需給の不均衡が生じている。その結果、優秀な業績を挙げても、あるいは非常勤職を長年続けても専任職への道が開けないという閉塞した状況が続いている。研究者養成にとって最大の問題である。研究者養成だけを目指してきたこれまでのやり方では対応できない状況に至っている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記（2）2）で述べたような現況に鑑みて、後期課程における学生の進路指導を早期から始め、かつ各自の事情に応じた柔軟な進路の選択を示唆してやる必要がある。

3．教員・教員組織

（1）現状の説明

哲学研究科哲学専攻の担当教員は 2012 年度 8 名（教授 6、特別契約教授 1、助教 1)。特別研究員（PD）1 名。教育補佐員（RA）1 名。事務担当者は（哲学科と共通で）嘱託職員 1 名。特別研究員は学生の学習相談に応じるほか、学会事務統括を担当し、自分の専門分野での研究会を主宰している。教育補佐員は博士後期課程学生のうちから原則として 1 年交代で選出し、大学院研究室の図書整理、学科ホームページの更新、「哲学特殊研究」の運営幹事の業務を行なう。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の専攻分野は、西洋古代哲学、中世哲学、近世哲学、近現代ドイツ哲学、宗教哲学、応用倫理学、美学・芸術学、などで、ドイツ哲学と中世哲学に複数の教員がいて、相応の研究成果を挙げている一方で、英米哲学、論理学、近現代フランス哲学、日本思想史の専門家が欠けている。

２）改善すべき事項

上記の専任教員で覆いきれない分野に関しては、学外から非常勤講師を招聘して文学部哲学科の専門科目として開講されている。10 年度から学部との共通科目を廃したため、制度上これらの科目を院生が正規に履修することができなくなったのは遺憾であるが、聴講のかたちで出席し、あるいは個人的に指導を仰いでいる。

また従来から東洋大学、慶應義塾大学、東京女子大学と単位互換制度を整備しているものの、時間割の調整や手続きの煩雑さのせいで、必ずしも十分に活用されているとはいえない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員組織の上では、年齢構成に配慮した長期的な人事計画の策定。特に建学の精神に関わる SJ 教員の扱いをどうするかが大きな課題である。

学内の哲学の隣接分野の教員との積極的な連携。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

西洋古典古代からキリスト教中世を経て近現代に至る、西洋哲学の伝統を歴史的・体系的に研究する。また芸術・文化・宗教のあり方を根本から考え、現代社会が直面する多様な倫理的問題に対して原理的な仕方で掘り下げる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

内部からの進学生はもとより、外部から入学した学生についても、各教員の熱心な指導により、また概して学生の側の熱心な態度により、ごく一部の例外を除いては、ほぼ順調な教育効果を挙げている。

２）改善すべき事項

教員の専攻に応じて開講されるため、ドイツ近現代と中世に偏る傾向があり、在学生数との対応でバランスのよいカリキュラムを組まなくてはならない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後、現代思想コースの学生が増えるにつれて、哲学研究科のみならず、教育、医療（看護学科）、介護（社会福祉学科）など隣接諸分野との連携が欠かせなくなる。各自が個別の授業を聴講するという以上に連携が図れないか、考えてみたい。

４－２　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

前期課程では原典テクストの読解を中心に思想史研究の基本を学ぶ(修了要件 30 単位)。後期課程は主として専門研究者の育成を目標とする（修了要件 20 単位)。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

個々の授業では、英・独・ギリシア・ラテンの各国語にわたって、精密にテクストを読み解くための高度な訓練がされており、こうした基礎的な訓練をもとにして研究者養成の基礎がつくられ、何年かの修練を経ることで、学会でも認められるような成果を発表するにいたる。こうした原典研究の水準は他の大学からも高く評価されている。

2）改善すべき事項

半面、大学院では原典講読が中心になるため、学部段階で外国語を履修しておかないと、受講できないことになる。大学院に進学する学生の側にその自覚が欠けているケースが散見される。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

受講者の層に対応して、原典以外での参加も可能になるような柔軟な授業運営が、今後は一層求められることになる。ただしこうした門戸を広くすることと研究の水準を維持することをいかに両立するかが問題ではある。

4－3　教育方法

（1）現状の説明

開講する授業は文献研究を軸に、特殊講義及び総合演習などを開講し、11 年度以降は併せて個別のテーマに即した「研究指導」も正式に制度化した。これは修士論文、博士論文のチュートリアルを含む。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

前期課程初年次生必修の「哲学総合演習」は、研究発表と討論の作法を学ぶ場であり、同時に自分の勉学が独りよがりにならないように多角的な視点から複数の教員の助言を仰ぐやり方を取っており、2 年次以上の学生の多くも再履修するなど人気も高く、概ね成功している。後期課程初年次生必修の「哲学特殊研究」もほぼ同様である。

2）改善すべき事項

教員の専攻から、開講する授業内容が重なってしまうような場合も見受けられ（特に中世哲学)、教員相互の情報交換、連携、調整が求められる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

グローバル化の趨勢の中で、国際的な発信能力が求められる昨今、英語による発表・討

論を行うような授業展開が新たに求められるかもしれない。

４－４　成果

（１）現状の説明

文献講読を中心とする大学院での教育課程は概ね効果を挙げており、後期課程 2,3 年目で全国学会での発表、論文投稿というのが研究者養成の目安となっている。

最大の問題は、学位取得後も、それを活かせる研究・教育職が絶対的に不足していること。そして非常勤の職や任期つきの常勤職を長年続けていても、専任職への道がなかなか開けない点である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

後期課程への入学者は最近少なくなっているが、少数精鋭の観があり、後期課程 2,3 年目で全国学会での発表に成功し、投稿論文も採用されるケースが着実に増えており、この点では関係学会からも本学は一定の評価を得ている。

２）改善すべき事項

これは本学だけの問題ではなく、人文系の大学院をもつすべての大学にひとしくあてはまる困難であり、本学だけの自助努力ではどうにもならない面をもっている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

昨今の就職難の状況では、前期課程修了の学生の就職活動も前倒して行わなければならない。後期課程の学生に関しても、それぞれの専攻分野、学力、人柄、経済的事情、年齢などを考慮しながら、柔軟な進路指導を行なっていく必要がある。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

博士前期課程：収容定員 40 名、博士後期課程：収容定員 12 名。

01 年度から前期課程に、従来からの外国語 2 つを入学試験に課す哲学専修コース（西洋哲学の体系的・歴史的研究）に加えて、外国語１つだけを課し、前期課程での修了を目指す現代思想コースを新設し、幅広い志願者の受入を目指すことにした。併せてポスターも制作して都内の主要な大学 10 数校に発送し、年に２回（7 月と 12 月）に入学ガイダンスを学内で行った。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

他の国立大学が。部局化に対応した定員充足のために。著しく入学基準を下げているのに対して、哲学研究科では語学力や哲学史の基礎知識を重視するなど、入学者の質の維持

に努めてきた。
入学ガイダンスには学外からの参加者も加わって盛況である。

２）改善すべき事項

志願者、入学者とも 10 年前、20 年前と較べて漸減の状況にある。そのため定員充足率だけを考えると、試験の成績が悪い者でも入学させざるを得ない、というジレンマ的状況にある。その他授業料の問題も志願者（入学者）数に反映していると思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

丁寧な個別指導によって、授業料が高くとも本学を選択する在学生が増えるような一層の努力が必要である。
現代思想コースの意義を広く周知させ、社会人学生の受け容れも視野に入れるような広報活動を展開していく。

６．学生支援

（１）現状の説明

学生センター、保健センター、カウンセリングセンターなど学内の厚生関係部署が、学生の経済的・精神的支援を手厚く行なっている。この点では他大学と比較して遜色があるとは思えない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

図書館 7 階の大学院生研究室が学生の勉学の拠点になっているが、哲学研究科では伝統的に学生同士のつながりが密接なため、上級生が下級生に助言するなど、上の者が面倒を見るよき風習がある。数年前に一時期アルコール依存症に陥った学生も教員、事務、友人の学生などが一丸となった周囲の協力で無事に修了することができた実績がある。

２）改善すべき事項

本学の授業料は（早慶など競合する他の私学と比較しても相当に）高く、そのために優秀な学生が他学へ流失している現状がある。それを丁寧な個別指導や潤いのある学科の雰囲気などで補っているのではあるが、定員充足率の問題を考える上で大きなポイントである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究奨励のための支援制度。後期課程の学生の授業料減免。もしくはそれに相応の奨学金授与。大学全体とは別に、哲学研究を専門に深める後期課程の学生に特化した奨学金の創設が考えられる（寄付出資者は、現在と過去の教員、文学部哲学科・大学院哲学研究科の卒業生有志）。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

哲学研究科全体として学外に対して直接働きかけることはない。各教員個人ベースではいくらも活動はなされている。詳細は「教員教育研究データベース」を参照。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の多くが関係する学会の役職に就いている（理事、幹事、編集委員など)。本学のコミュニティ・カレッジや民間のカルチャーセンター（朝日カルチャーセンター講師・樋笠、NHK 文化センター講師・荻野)。SJ 教員はイグナチオ教会などでキリスト教の入門講座を担当（長町、中村)。高等学校での哲学教育を推進する研究会の幹事（寺田)。他大学や一般財団法人の理事・評議員（荻野）などの例がある。

２）改善すべき事項

教員間で学外での活動状況に大きな差があることは事実だが、これは特に是正すべき点とは思われない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科全体が、あるいは研究所など別の組織として、本学が学外の NPO 法人などと連携して、哲学教育の普及促進、啓蒙活動に取り組む余地が考えられる。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

哲学研究科は哲学専攻のみ 1 専攻から成る。教員はほぼ文学部哲学科のそれと重なっている。09 年度から大学院でも独自の FD 活動を始め、教員の相互研鑽や教授法研究、また日常的に情報交換を行なっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

FD 活動は予算の裏づけがあるので、外部講師を招聘した学術交流など一定の成果を挙げている。

２）改善すべき事項

遺憾ながら 09 年以降、ハラスメントの訴えが大学院において 2 件発生した。いずれも後期課程の学生と SJ 教員との間に関わっているが、再発防止策について、あるいはこうした制度の運用そのものの適切性、その背後にある大学における人間関係の問題などを複合的に考えていかなければならない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

少子化に向けた大学改革が学部学科の再編成を含む大規模なものになってくると、行動計画もまたそうした大きな枠の中で長期的に策定されなくてはならない。

【学内評価委員・総評】

学生定員充足、学生支援（ハラスメント防止）、キャリア教育、国際的な競争力向上、成果の評価・測定などいくつかの課題は見られるものの、概ね適切に運営されている。特に、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究活動が実施されている点、少人数での学生一人ひとりに配慮した教育が実施されている点は評価できる。

なお、根拠や理由についての具体的な記述が不足している項目が散見される。また、△や×と評価された項目については、「改善すべき事項」「将来に向けた発展方針」において、より具体的な行動目標を記述することが望ましい。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-2 哲学研究科）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	創設以来、教育理念を最も集約的に体現する。	1,2
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	前期課程に現代思想コースを新設した。	1,2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	従来から外国語教育を重視してきた。	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	思想史研究を通じて文化の多様性を視野に入れる。	1,2
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	問題をより原理的な次元から反省する能力を涵養する。	1,2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	同上	1,2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	同上	1,2
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	創設以来の伝統を堅持している。	1,2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	教育課程、設備などの点で遜色はない。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	全国の大学で哲学関係の学科が縮小・統合され、教員定員が削減される傾向の中で、本学に寄せられる関係学会からの期待は小さくない。						【基準別自己評価】
改善すべき点	2011年度から設置した「現代思想コース」の存在とその意義がまだ十分、学内外に周知されていない。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	現代思想コースの充実や他の研究科との連携が図られるべきであろう。						
【学内評価・コメント欄】	学際性・国際性などの点で課題が見られるが、大学の理念に基づく教育・研究が行われている。特に、キリスト教ヒューマニズムに基づく教育・研究活動が実施されている点、少人数での学生一人ひとりに配慮した教育が実施されている点は評価できる。ただし、判断根拠について、様式1および本様式において、より具体的な記述を追加する必要があると考えられる。「判断の理由・根拠」に関する具体的な情報量が少ないため、「S」の総合評価が適切であるか判断するのは困難である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	十分に対応している。	1,2
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	十分に対応している。	1,2
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	哲学総合演習、哲学特殊研究が有効に機能している。	1,2
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	学生の専攻分野との対応にも配慮している。	1,2
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	個別指導によってきめ細かに対応している。	1,2
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	OD問題への柔軟な指導が一層求められる。	1,2
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	整合性に問題はない。	1,2
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	◎	総じて問題はない。	1,2
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	研究者養成を取巻く環境が厳しい。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	学生の個別指導に関しては実績を有している。	【基準別自己評価】
改善すべき点	後期課程における、研究者以外の途を目指す者へのキャリア教育。ただし一般的な話ではなく、個別のケースにきめ細かく対応する必要がある。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	全般的な学力低下、専門職の減少に対応した対策が求められる。	A
【学内評価・コメント欄】	キャリア教育など課題は残るものの、3ポリシーは大学全体の理念・学部の目的を反映して適切に設定されている。ただし、様式１における記載事項について、当該項目以外の箇所に記載することが適切であると思われるものが見られる。たとえば、「組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性（2.1.1）」の「(2)点検　2)改善すべき事項」に、人事の将来計画について触れられていたり、「キャリア教育の特質とその目的の達成度（2.2.5）」の「(2)点検　2)改善すべき事項」に入学定員充足について触れられている。これらの事項については、より関連性の高い他の項目、たとえば「（B）大学基準協会点検・評価項目」の「3.教員・教員組織」や、同じく「5.学生の受け入れ」などで記述を行うのが適切なのではないだろうか。また、本様式の「評価の理由・根拠」には、「充分に対応している」「整合性に問題ない」など、評価の結果が記されているものの、その根拠や理由についての具体的な記述が不足しているため、「A」の総合評価が適切であるか判断が困難である。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	◎	研究室、図書館蔵書、など伝統がある。	1,2
			3.1.2	教員の教育活動状況	○	教育に熱心な教員ばかりだが、一部に問題あり。	3
			3.1.3	教育実績の状況	◎	現代思想コースを設置して対応している。	1,2
			3.1.4	国際競争力の状況	○	学部からの進学以外に、外国人留学生は多くない。	2,3
			3.1.5	人材輩出の成果	◎	研究職教育職、出版その他で活躍している。	4
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	教員によってややばらつきがある。	1
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	◎	蔵書や資料など、比較的に充実している。	1,2
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	多くの教員が学会の役員として重要な役割を果たしている。	3
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	教員によってややばらつきがある。	2
			3.2.4	人材輩出の成果	◎	中世、ドイツ観念論などの分野で評価が高い。	4
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	経営学大学院やNPOとの連携も進展している。	2,3

効果が上がっている事項（優れた事項）	大学院生の成果発表や日常的な研究活動の点からみて、大学院における教育活動全般は、20年前、10年前と比較して着実に充実してきたといえる。 高度専門研究を行う環境として、蔵書や資料なども比較的に充実しており、多くの教員が学会の役員としても重要な役割を果たしている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	哲学を含む人文系の研究教育職が著しく不足しているために、後期課程の学生のオーバードクターが依然として深刻な問題である。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現代思想コースの充実や他研究科との連携、社会人入学の検討などが、課題として考えられる。	
【学内評価・コメント欄】	国際的な競争力向上など課題はみられるものの、概ね質の高い教育・研究が実施されていると判断できる。他の項目と同様、より具体的な「評価の理由・根拠」を様式１ならびに本様式に追加記載することが望ましい。	

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	明確に示されている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	十分に適切である。	1
			1.1.3	個性化への対応	◎	少人数教育により対応可能。	1
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	複数の経路により周知されている。	1,2
			1.2.2	社会への公表方法	◎	研究科のHPを創設した。	1,2
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	文学部哲学科と共に年1-2回、FD予算を活用して研修の機会を設けるなど、不断の検証を実施。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	理念・目的の適切さは創立以来揺らいでいない。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	研究科独立の検証体制の整備						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	社会的広報のためのHPの一層の充実						
【学内評価・コメント欄】	研究科の理念・目的は適切に設定され、構成員・社会に公表されている。ただし、本様式の「評価の理由・根拠」については、より具体的に記載することが望まれる。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	研究組織は十分に編成されている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	適合性に問題はない。	1
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	現代思想コースを設置して対応している。	1
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	文学部哲学科と共に検証を実施。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	本学らしい学問的伝統の発揮						【基準別自己評価】
改善すべき事項	多様化への一層の対応						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	応用倫理学など隣接分野への展開						
【学内評価・コメント欄】	研究科の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものである。ただし、様式1および本様式に、「評価の理由・根拠」についてより具体的に記載することが望まれる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　教員・教員組織	3.1	(1)　大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	採用にあたって適切な配慮をしている。	1
			3.1.2	教員構成の明確化	○	経験・業績の基準を明確にしている。	1
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	一専攻のため研究科委員長が選考主任が兼務する。	1
	3.2	(2)　学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	十分に配慮している。	1
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	文学部哲学科と共同で配慮している。	1
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	明確に定めている。	1
	3.3	(3)　教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	過度な形式性は組織の硬直をもたらす。	1,2
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	研究会委員長は所属教員による選挙で選出する。	1,2
	3.4	(4)　教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	文学部哲学科と共同で配慮している。	1,2
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	同上	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	専攻分野、出身、年齢などのバランス						【基準別自己評価】
改善すべき事項	建学の精神に関わるSJ教員の取り扱い						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科独自のFD活動の深化発展						
【学内評価・コメント欄】	教員・教員組織は適切に編成され、概ね適切に運営されている。ただし、評価の理由・根拠についてより具体的に記載することが望まれる。						
4　教育内容・方法・成果							
4-1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1)　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	履修要項その他で明確に指示してある。	1
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	十分な整合性を維持している。	1
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	履修要綱その他で明示してある。	1
	4-1.2	(2)　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	同上	1,2
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	同上	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	履修要項のほか入学ガイダンスで徹底させている。	1,2
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	HPはじめ複数の経路で公表している。	1,2
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	◎	不断の検証を実施している。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標と学位基準などが学生に周知されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現状では特に問題はない。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	現状では特に問題はない。						
【学内評価・コメント欄】	3ポリシーは適切に明示され公表されている。なお、様式1および本様式に、評価の理由・根拠に具体的な関する記述が乏しいため、「Ｓ」の総合評価が適切であるか判断が困難である。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	他の大学と較べても全く遜色がない。	1,2
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	毎年のカリキュラム編成において配慮している。	1,2
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	○	この概念に相当する厳密な区別はない。	1
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	◎	関係学会や研究所との密接な連携を持っている。	1,2
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	歴史的体系的な授業科目編成のバランス						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現状では特に問題はない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現代的な要請への一層の対応						
【学内評価・コメント欄】	教育課程・教育内容は適切に編成されていると思われるが、評価の理由・根拠に関する具体的な記述が乏しいため、「A」の総合評価が適切であるか判断が困難である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	講義・演習・特殊講義科目の適切な配置	1,2,3
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	問題はない。	1,2,3
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	演習や文献講読の科目がおのずから促している。	1,2,3
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	◎	個別の研究指導科目を設けている。	1,2,3
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	詳細なシラバスを公開している。	1,2,3
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	問題はない。	1,2,3
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	問題はない。	1,2,3
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	問題はない。	1,2,3
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	適切な認定をしている。	1,2,3
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	ほぼ問題ないが、教員ごとで意識にやや違いが見られる。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標に照らした具体的な授業開講の均衡						【基準別自己評価】
改善すべき事項	授業改善に関する所属教員同士での情報交換						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	博士後期課程学生に対するキャリア教育の早期展開						
【学内評価・コメント欄】	教育方法は適切であると思われるが、評価の理由・根拠に関する具体的な記述が乏しいため、「S」の総合評価が適切であるか判断が困難である。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	改善の努力が恒常的になされている。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	学会などでおのずと成果が反映されるが、制度化はされていない。	1
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	複数の媒体で明示してある。	1,2
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	大学院生・修了生による研究成果に反映されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	学生の自己評価を自覚化させるか。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	卒業生による長期的な評価の制度化。						
	【学内評価・コメント欄】	成果の評価・測定（4-4.1.1、4-4.1.2）については課題が残る。						
5 学生の受け入れ		5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	明示してある。	1
				5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	アドミッション・ポリシーにある。	1
				5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	特に言及していない。	1
		5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	問題はない。	1
				5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	過去問題を公表している。	1
		5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	△	1951年の創設以来変更がないために、現在の情況に見合った見直しが必要とされる。	1
				5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	△	以前から収容定員の見直しを目指しているが、実施されていない。	1
		5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	定員充足については入試のたびに研究科会議で問題にしている。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	入学者の側の、研究科の理念や教育体制に関する十分な理解						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	博士前期課程の修養定員数の見直し						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	志願者獲得のための広報活動の展開						
	【学内評価・コメント欄】	学生の受け入れ方針・入学者選抜方法などは適切であるが、学生定員充足（定員見直し）については課題が残る。						
6 学生支援		6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	明示してある。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	小人数教育により、また学科の会議を通じて、個別学生の事情に関しては情報を交換して対応している。	1,2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	◎	指導教員の研究指導により対応している。	1,2
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	△	該当者がいない現状では特に措置を設けていない。	1,2
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	◎	学生センターと連携をとって対応している。	1,2
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	学生センター・保健センター・カウンセリングセンターとの連携により対応している。数年前に重大な事例があったが、無事に修了した実績がある。	1,2
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	△	過去4年で二件のハラスメントが発生した。学生に対しては掲示などで対策を講じているが、SJ教員なので、彼らの教育をどうするかが課題である。	1,2
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	キャリアセンターとの一層の連携を図る必要がある。	1,2
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	就職難の状況下で、特に博士後期課程の学生に対する柔軟なキャリア指導が求められる。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	学生へのきめ細かな対応。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	ハラスメント防止への対策。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	博士後期課程の学生への早期かつ柔軟な進路指導						
【学内評価・コメント欄】	「ハラスメント防止のための措置（6.3.2）」など課題は残るものの、学生支援は概ね適切に実施されている。なお、「△」とされる「ハラスメント防止のための措置（6.3.2）」については、防止体制・手続明確化・学生への周知などの対策措置がどのようになっているか、様式1にて言及する必要があると思われる。						
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	△	具体的な連携に関して明示されてはいない。	1
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	△	具体的な連携に関して明示されてはいない。	1
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	卒業生・教員共に様々な接点を持っている。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	各教員ごとに多様な仕方で展開されている。	1
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	様々なレベルで展開されている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	学外のNPO法人や公益財団法人との提携が、教員ごとに多様に推進されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員によって活動の水準に相当のばらつきがある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学全体としてこうした問題に対応する窓口の設置。						
【学内評価・コメント欄】	研究科としての社会連携・社会貢献の方針の設定・明示に取り組むことが望ましい。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	△	研究科として自己点検の結果を社会全般に公表してはいない。	2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	必要な情報は公開されている。	2
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	文学部と共同して実施している。	1,2
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	ハラスメントに関して改めて周知徹底した。	1,2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	文学部と共同して実施している。	1,2
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	一部の教員にやや問題がある。	1,2
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	文学部と共同して実施している。	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	◎	大学HP上で更新されている。	1,2
			10.3.3	学外者の意見の反映	◎	上智哲学会に卒業生が参加することで図られている。	2,3
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	大学全体で適切に対処している。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	自己点検意識の浸透	【基準別自己評価】
改善すべき事項	学外者の意見を反映させる制度の充実	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	同上	
【学内評価・コメント欄】	「自己点検・評価の実施と結果の公表（10.1.1）」「構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底（10.2.4）」など課題はあるが、内部質保証は概ね適切に実施されている。ただし、様式1および本様式において、評価の理由・根拠に関する具体的な記述が乏しい。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
1.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
1.3	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
1.4	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準２	
2.1	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
2.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
2.3	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準３	
3.1	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.上智哲学誌 3.上智哲学会『哲学論集』4.『学会だより』『哲学会名簿』
3.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/ 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.『哲学論集』
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.2012年度大学院履修要覧
1.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
1.3	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準２	
2.1	1.2012年度大学院履修要覧
2.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準３	
3.1	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3.3	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
3.4	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準４－１	
4-1.1	1.2012年度大学院履修要覧
4-1.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
4-1.3	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
4-1.4	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/

評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
4-2.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準４－３	
4-3.1	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/ 3.シラバス http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus
4-3.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/ 3.シラバス http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus
4-3.3	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/ 3.シラバス http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus
4-3.4	1.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準４－４	
4-4.1	1.2012年度大学院履修要覧
4-4.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準５	
5.1	1.上智大学大学院案内2013
5.2	1.上智大学大学院案内2013
5.3	1.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
5.4	1.上智大学大学院案内2013
評価基準６	
6.1	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
6.2	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
6.3	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
6.4	1.2012年度大学院履修要覧 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
評価基準８	
8.1	1.上智大学大学院案内2013
8.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
評価基準１０	
10.1	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
10.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/
10.3	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.哲学研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/philosophy/ 3.上智哲学会『哲学論集』
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　文学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

建学精神であるキリスト教ヒューマニズムに基づく教育理念を軸として、文学研究科では高度な専門研究能力の涵養をめざすとともに、その基礎となる豊かな学識および人間学的教養を身につけることを一貫して行ってきた。なおこの点に関しては、これまでの 6 つの専攻でも引き続き重視され、同時に 2011 年度に新設された文化交渉学専攻においても、こうした教育理念を保持しつつ専門研究に携わる姿勢を堅持している。

1.1.2　学際的教養教育の実施

幅広い教養と柔軟な思考力を持ち、文化の総体の探究をめざす姿勢は、文学研究科に属する 6 専攻が一貫して保持してきたものだが、近年、文学、文化の研究が一層多様になったことを受けて、建学精神である東西文化の交流に資する姿勢を改めて強調するために、研究科に文化交渉学専攻を設け、既専攻相互の関係をさらに強めながら、学際的な教養教育をさらに充実させている。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の主目的である研究者の養成は着実な成果を上げており、各専攻においては不断にカリキュラムを検討しつつ、適切なスタッフの配置によって充分な教育成果を上げている。また近年、研究者の道ではなく、高等学校などの教育者として大学院修了者が求められている現状に鑑み、そうした道を選ぶ学生への指導体制も徐々に固まりつつある。

２）改善すべき事項

研究者以外の道を進もうとする学生のために、カリキュラムのさらなる多様化を検討すべきと考える。この多様化の端緒として､英米文学専攻では 2012 年度より前期課程を二つのコースに分け、後期課程への進学ののち、研究者の道を目指す学生、そして前期課程修了後、中学・高校教員への道を目指す学生とに分け、多様な進路選択が可能になるように

配慮している。この方式が順調にいくようであれば､他の専攻でも同様の計画を実現させることを検討している。また社会人入学の充実ないしは社会人入試の本格的導入が求められているが、これに関しては大学全体として取り組むべき問題、たとえば夜間開講に合わせての事務体制の整備などが不可欠である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

文学研究科は現状では 7 つの専攻からなり、専攻相互の関係も深まって、多様な教育への体制が整いつつあるが、今後の課題としては本学における人文学教育の方向をはっきりと見据えながら、他の研究科との連携体制を模索することも必要だと考える。

また文化交渉学専攻は学部組織を持たないもので、それだけに多様な入学者を獲得しているが、今後は様々な学部の教育プログラムとの連携を充実させる必要があると考えられる。

1.2 国際性

（１）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

外国語・情報リテラシー教育に関しては、本研究科では従来から一貫してこれらを重視し、専門研究の基礎としてこれらに力を入れることをめざしてきた。その結果、本研究科出身の学生はこの方面で高い評価を得ており、研究者としての重要な基盤を備えていることが認められている。特に外国語能力の充実はさらに重要だと考えられるので、これまでにも増してその方面に力を注ぎたい。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

多様化する国際社会の動向に応じて充分な対応能力をつけるこつは重要であるが、同時に様々な未知の問題に直面したときには、それを根本的に検討し、適切な問題対応能力を養うことが第一に求められる。本研究科のめざすところは、個々の専門分野の研究を通じて、こうした基本能力を養うことにあり、今後もこの姿勢を堅持していく。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

留学を通じてさらに国際性を養う姿勢はこれまでも貫かれており、それによって優れた能力を発揮する修了生も増えている。この点は今後ともなお一層進めていきたい。同時に新聞学専攻、文化交渉学専攻にはかなりの数の留学生が在籍しているので、専攻間の連結を図ることで、一層豊かな国際性が現出しつつあるのが現状である。

２）改善すべき事項

昨今の経済状況のため、海外へ出ていくこと、あるいは海外からの留学生の受け入れには、経済的支援の充実が求められる。この点に関しては、大学当局とさらに綿密な打ち合わせをしていきたい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学内の他研究科、あるいは国内外の研究機関との連携をさらに深めることで、より幅広い視点から研究科の未来を検討することが必要であり、今後、この面での充実に向けて何らかの組織を作りたいと考えている。また、後期課程を修了した学生には、積極的に科学研究費助成に応募することを勧め、これによって海外への留学が可能になることを目指していきたい。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

こうした課題を考えるうえで第一に必要なことは、現状を冷静に見据えることと同時に、これまでの歴史的経緯や諸文化の本質をきちんと理解することが重要であり、その意味では文学研究科における専門研究はそうした姿勢を涵養するうえで不可欠なものと考える。そのような観点に立った上で、学際的な研究に臨むことを今後も守り続けたい。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

これもまた前項に述べた考え方と同様のものであり、こうした問題の根底に横たわる根本理念をそれぞれの専門研究を通じて常に意識し、深い理解を進める姿勢を貫くことを重視したい。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

文学研究科の学問に、いわゆる先端的教育・研究なるものが重要な意味を持つのか疑問だが、同時にいかなる学問であっても、時代の変化、潮流がどのようなものかを理解することは大いに重要だろう。その意味で、文学研究科はあくまで地に足のついた研究姿勢を守りつつ、周囲の状況を冷静に見ながら、関連諸分野との連携を模索することにしたい。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学問・研究の本質を充分に見据えながら、それぞれの専門研究で得た知見をもとに、幅広い分野への目配りを絶やさない姿勢は、本研究科において養われている重要なものであり、これが基礎となって多様な方面への深い洞察が可能となっている。

２）改善すべき事項

前期課程の学生の中には、将来的に研究者の道を選ぶのではなく、中学校、高等学校の教員、あるいは自らの専門を生かせるような組織、企業への就職をめざす動きが高まりつつあるので、この点に鑑みてカリキュラムの柔軟な運用を考える必要がある。

なお、この点に関しては、2012 年度より英米文学専攻が二コース制度を導入しているので、この方式が他の専攻でも可能か検討している。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

従来の 6 専攻を横に結びつける専攻として、2011 年から文化交渉学専攻を研究科内部に設けたが、この専攻を軸として、異文化研究の方向をさらに充実させる方向で検討に入りたい。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

本研究科の各専攻では、後期課程はもちろんのこと、前期課程においても少人数の学生を徹底的に鍛える体制が整えられている。またこの 10 年間ほどの傾向を見ると、さまざまな要因が重なって大学院を受験する学生が定員を大幅に割る面があったが、収容定員の見直しをして現実に近づける方策をとった。しかし基本的には、1 学年 5 名から 10 名程度、新設の文化交渉学専攻では 12 名から 13 名程度の学生を受け入れ、少人数の学生に懇切丁寧な教育体制を維持することを心がけている。

1.4.2　専門基礎教育の実施

入学者に関しては、入学早々の時期に懇切なガイダンスを行って、大学院教育の本質を熟知させることから始め、続いて専門教育の基礎となる授業、あるいは研究指導などを通じて、できる限り基礎的な導入教育の成果が上がることをめざしている。その際には、研究を進めるための基本となる資料収集の方法、文献の読解に必要となる能力の開発などに力点を置いて、スムーズに専門教育に進むための体制を整えている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

全体として、カリキュラム・ポリシーに示された方針は、学生に充分伝わっており、これを基本として優れた研究者への第 1 歩を踏み出す学生が多く出ている。また語学力を生かして留学にチャレンジする学生も多く、これによってさらなる専門的能力に磨きをかけている学生が見られることは喜ばしい状況である。

２）改善すべき事項

従来の研究者養成の目標に加えて、中学、高校の教員への道を求める学生が増加している状況に鑑み、より多様な授業科目の提供を含めたカリキュラムの見直し、あるいは入試制度の多様化などの措置を検討しなければならない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2）の改善に加えて、大学全体の大学院教育の方向、未来像の検討の上で、本研究科の将来構想も考えるべきだと思われる。文学研究科としても、そのための努力を今後とも行う予定で、本学における「人文学教育」のあり方に、一定の提言をしていく予定である。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

幅広い教養と柔軟な思考力をもち、世界と未来に開かれた新しい知の創造をめざし、文化総体の研究、現代社会との連結、語学能力に重点を置いた実践教育を行い、社会・文化の発展に貢献しうる人材を養成することをめざしており、これに基づき 3 つのポリシーを掲げて公表している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

全体として少人数教育によって、研究科の理念を充分に生かすべく、7 専攻において、目的にふさわしい人材養成が行われている。特に語学能力の高さは、本学の特質を充分に反映したものとなっており、高い評価を得ている。

２）改善すべき事項

従来の研究者養成の目標は堅持しつつも、社会の変化によって高等学校などの教員をめざす修了生、あるいは大学以外の研究機関への就職を望む修了生が増えている現状に鑑み、そのケアに重点を置いたカリキュラム編成が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

文学研究を取り巻く社会状況の変化に対応して、より多様な学問分野を視野に入れた研究体制が求められている中で、これに応じたカリキュラムの改変、あるいは新しい分野を開拓しつつある教員の必要性などを検討する。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

本研究科では、前期課程、後期課程に関して、以下のような入学に関するポリシーを定め、これを公表している。また専攻ごとにさらに詳細なポリシーを定めている。

【博士前期課程】

1. 学部レベルにおいて修得した基礎学力を基盤として、さらに専門知識を身につける可能性のある学生。

2. 幅広い教養と柔軟な思考力を有する学生。
3. 常に広い観点から現代社会、文化の諸問題を検討する強い意志のある学生。

【博士後期課程】
1. さらに高度な専門知識を身につけることを目指す学生。
2. 国際的な水準で広く活躍することをめざして、専門の研究に励む姿勢を有する学生。
3. 研究領域の拡大に努め、学際的・総合的な視野から学問研究に臨もうとする学生。

現状ではこれらは充分に達成されている。

2.2.2 初年次教育の特質とその目的の達成度

本研究科では、特別に初年次教育を目的とした科目は設けていないが、各専攻においては、入学者への綿密なガイダンス、指導教員による懇切な指導などで、これをカバーしている。

2.2.3 カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

本研究科では、前期課程、後期課程に関して、カリキュラム・ポリシーを定め、これに基づいて綿密な教育が行われており、充分な成果を収めている。

2.2.4 ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

本研究科では、前期課程、後期課程に関して、ディプロマ・ポリシーを定め、これに基づいて学位授与は厳密に行われている。

2.2.5 キャリア教育の特質とその目的の達成度

これまでの文学研究科では、修了生のほとんどが研究者をめざしていたため、特別なキャリア教育は行っていなかった。しかし昨今では、大学レベルにおいて教育となる道がきわめて狭まっているのが現状であり、そのため他の道を選ぶ修了生も増えている。今後はそうした修了生向けのキャリア教育が必要となるだろうが、これについては学内にあるキャリア・センターと協力して方策を考えることになるだろう。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

現状では文学研究科が目標とする人材養成は、着実な成果を上げていると考えられる。

2）改善すべき事項

研究者以外の道を選ぶ修了生へのキャリア教育の充実。なお、この点に関しては、専攻内部のカリキュラムの多様化を検討しており、早期に充実を図りたい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究者以外の進路を目指す修了生のために、英米文学専攻では前期課程を修了したのち、中学、高等学校の教員を志望する学生などのために、コース制を 2012 年度から導入してい

るが、他の専攻でも同様の方策が可能かを検討しており、将来的にはすべての専攻において、多様な進路に向けての方策を実施することを検討している。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

残念ながら、過去 10 年余り、文学研究科では入学定員を大幅に割る傾向が見られた。その原因としては、研究者への道が狭くなりつつある状況、大学院学費の問題などが考えられるが、この状況を少しでも改善し、現状との齟齬の幅を狭めるべく、入学定員の減少を行ったことで、改善の方向に向かいつつある。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

入学前に行う入試説明会、入学後に行うガイダンス、日々の授業における指導などを通じて、学生はほぼ教育・研究上の目的を理解し、研鑽に励んで満足している。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

これは一概にいえるものではなく、史学、国文学、英米文学などでは比較的多様な進路が開けている。また新聞学も多くの留学生を抱えて、比較的順調な進路へ進んでいる。しかしながら、独文学、仏文学ではそもそも修了後の進路が限られているため、厳しい状況を余議なくされている。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

文学研究科としては、定められた教育目標を充分に達成した修了生を送り出していることは事実であり、この点は自負するに足るものである。

2）改善すべき事項

研究者以外の道を選ぶ学生へのキャリア教育の充実。特に研究者への道が狭くなりつつある専攻では､カリキュラムの多様化を図る必要がある。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

内外の研究機関とのさらなる連携、キャリア教育の充実などが今後の課題として検討に値すると思われる。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

文学研究科は言うまでもなく文学部と一貫した高度専門教育を行っており、学部組織を持たない文化交渉学専攻を除いて、6 専攻がすべて学部の上に置かれている。こうした状況を活かして、一貫した教育体系を有し、また文化交渉学専攻は 6 つの専攻を横断的に結びつけるものとしてそれなりの意味を有している。四谷キャンパスという絶好の地理的状況にまとまっており、大学図書館、近隣の公共図書館などを利用しての資料検索にも便利で、教育環境としては第一級といわなければならない。

3.1.2 教員の教育活動状況

文学研究科に属する専任教員は、それぞれの専門分野を生かして綿密な指導に当たり、充分な成果を上げている。また専任教員では足りない分野に関しては、優れた教員を非常勤講師として迎え、遺漏のない教育体制が敷かれている。

3.1.3 教育実績の状況

少人数の学生を徹底的に指導することで、優れた人材を輩出していることは、修了生の多くが研究者としての職を得ていることからも理解できるし、専任として採用される前には、非常勤講師としての職を得ていることからもわかる。またさらなる研究を深めるべく、海外の大学院で学位を得る修了生が増えていることからもわかる。

3.1.4 国際競争力の状況

どの専攻においても、専門分野の学会誌などで評価を得ている若手研究者が輩出しており、また海外の大学院で研鑽を積む学生もいるので、その意味では充分な国際競争力を有していると考えられる。

3.1.5 人材輩出の成果

3.1.3 に述べたとおり、少なくとも文学研究の分野では多くの人材を輩出しており、また新聞学専攻において目立つように、海外からの留学生が学位を得た後、母国で重要な研究者として活躍している傾向も強い。

3.1.6 教職員の社会活動・社会貢献活動状況

本学のコミュニティ・カレッジには本研究科の教員が多数関わっており、また本学と提携している地域コミュニティの講座、あるいは民間のカルチャーセンターに出向している教員も多くいる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生の教育には充分な効果が上がっており、そのためしかるべき機関への就職も比較的順調である。

２）改善すべき事項

従来に比べてより広い層からの受験生が増えているので、社会人教育の体制を大学として本格的に検討する必要がある。また学生数が増加すれば、それに見合う教育体制が求められるので、教員数にも弾力的な配慮が必要であろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

文学研究科を含めて、上智大学における大学院教育の在り方、ふさわしい組織などについて、全学的な検討が必要であり、同時に懸案の大学院授業料の軽減に関しても真剣な議論が求められる。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

優れた研究者を多く揃えており、立地条件も恵まれているが、狭隘なキャンパスのため、研究室が必ずしも充分とは言えない。特にゼミ形式で行う授業は、教員の研究室では無理な状況である。なお、PD、RA などが近年充実しつつあることは、研究にとって望ましい改善である。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

全体として活発な研究が行われており、その成果にも見るべきものが多い。ただし、近年に大学をめぐる状況ゆえに、多くの事務的仕事が日本人教員に集中的に課せられ、研究に割くべき時間が減っていること、あるいは研究休暇の獲得もままならない状況は問題である。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

全体として充分な実績を上げており、そのことは「教員教育研究データベース」を参照すれば明白である。なお、科学研究費獲得件数が少ない点が指摘されるが、文学研究科のような世界では、必ずしも実績の一部と考える必要はない。

3.2.4　人材輩出の成果

3.1.5 参照

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

3.1.6 参照

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育研究活動全般にわたり、充分な効果が上がっている。

２）改善すべき事項

上智大学全体にわたる大学院の体制の見直し。大学院教育のなお一層の充実のためには、研究室、セミナー室などの充実が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学院学費の早急な見直しと大学院一部教員にかかる負担増の軽減。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

建学精神であるキリスト教ヒューマニズムに基づく教育理念を軸として、文学研究科では高度な専門研究能力の涵養をめざすとともに、その基礎となる豊かな学識および人間学的教養を身につけることを一貫して行ってきた。なおこの点に関しては、これまでの 6 つの専攻でも引き続き重視され、同時に 2011 年度に新設された文化交渉学専攻においても、こうした教育理念を保持しつつ専門研究に携わる姿勢を堅持している。

また幅広い教養と柔軟な思考力を持ち、文化の総体の探究をめざす姿勢は、文学研究科に属する 6 専攻が一貫して保持してきたものだが、近年、文学、文化の研究が一層多様になったことを受けて、建学精神である東西文化の交流に資する姿勢を改めて強調するために、文化交渉学専攻を設け、既専攻相互の関係をさらに強めながら、学際的な教養教育をさらに充実させている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の主目的である研究者の養成は着実な成果を上げており、各専攻においては不断にカリキュラムを検討しつつ、適切なスタッフの配置によって充分な教育成果を上げている。また近年、研究者の道ではなく、高等学校などの教育者として大学院修了者が求められている現状に鑑み、そうした道を選ぶ学生への指導体制も徐々に固まりつつある。

２）改善すべき事項

研究者以外の道を進もうとする学生のために、カリキュラムのさらなる多様化を検討すべきと考える。また社会人入学の充実ないしは社会人入試の本格的導入が求められているが、これに関しては大学全体として取り組むべき問題、たとえば夜間開講に合わせての事務体制の整備などが不可欠である

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

文学研究科は現状では 7 つの専攻からなり、専攻相互の関係も深まって、多様な教育への体制が整いつつあるが、今後の課題としては本学における人文学教育の方向をはっきりと見据えながら、他の研究科との連携体制を模索することも必要だと考える。

また文化交渉学専攻は学部組織を持たないもので、それだけに多様な入学者を獲得しているが、今後は様々な学部の教育プログラムとの連携を充実させる必要があると考えられる。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

博士前期課程、博士後期課程の両者を持つ 7 つの専攻が、文学研究科を構成する教育研究組織であり、基準を充分に満たした専任教員を中心として、学生の教育に当たっている。専攻ごとに専門教育でめざすところにもちろん違いはあるが、共通してめざしている方向は、上智大学の大きな特色であるキリスト教ヒューマニズムに基づく優れた教養教育、国際性を維持するために不可欠の語学力の向上、そして何よりも重要な問題解決能力の育成であり、それぞれの専攻に所属する教員はこれらの点を常に念頭に置きながら、教育研究に従事している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究者の養成という大学院の主たる目的に関しては、これまで本研究科は一定の成果を上げてきたと自負できる。特に卓越した語学力と幅広い人文学的教養を生かして、研究者として成功を収めてきた人材は相当数にのぼり、この点が文学研究科の最も優れた事項として誇るに足るものと考えられる。

2）改善すべき事項

文学研究の多様化、文学と文化の相互影響関係、あるいは人文学的教養の現代社会における変化など、本研究科を取り巻く状況には大きな動きがある。こうした動きに対応するものとして 2011 年に新たに文化交渉学専攻を設け、既専攻を横断的に連結させる方向を踏み出したが、今後はこの点のさらなる充実と、学部との関係の強化に一層の努力が必要となる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記 2) に述べた状況を踏まえつつ、上智大学全体の大学院教育の未来像を検討しながら、文学研究科を軸とした本学の「人文学教育」の方向を早急に検討する必要があると思われる。そのために大学全体としての大学院教育のあり方を検討することを提言していく。

3．教員・教員組織

（1）現状の説明

文学研究科の教員は専攻ごとに充分な専任教員を抱え、専門の関係で足りない部分を他専攻、あるいは他学科、そして学外から招いた非常勤講師によって補う体制を敷いている。現状ではほぼ充分な数の教員によって教育が行われており、教員の研究活動も活発に行われていて、それぞれの専門分野で高い評価を得ている教員も少なくない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の専任教員は学部教育も担っているため、大学院に進学してくる学生の能力、めざす方向はほぼ理解しているのでスムーズに教育に当たることができるし、少人数教育

の利点を生かして充分な薫陶を与えることができる。また外部の大学卒業者に対しても、ガイダンス、研究指導を通じてきめ細かな指導体制を敷いており、充分な成果を上げている。

２）改善すべき事項

大学院教育の性格上仕方のないことであるが、比較的年齢の高い教員が多数を占めていること、あるいは文学研究の多様化に応じて、さらに幅広い教員の活用などが今後の課題としてある。また留学生の増加、あるいは大学院進学希望者の多様化に合わせて、充分なケアがおこなえる体制の整備が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

内外の研究機関とのさらなる連携、キャリア教育の充実などが今後の課題として検討に値すると思われる。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを各専攻とも明確に定め、これらを公表して、それに基づく綿密な教育課程を編成して実行に移している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

どの専攻においても、教育目標に基づく教育課程を編成して実施しており、充分な効果を上げている。なお、新設の文化交渉学専攻は 2013 年 3 月に初めての前期課程修了生を輩出する予定だが、現段階においても当初の目的を果たすために、教員、学生双方ともに多大の努力を傾注している。

２）改善すべき事項

これまでの文学研究科では、修了生のほとんどが研究者をめざしていた。しかし昨今では、大学レベルにおいて研究者となる道がきわめて狭まっているのが現状であり、そのため他の道を選ぶ修了生も増えている。今後はそうした修了生向けのカリキュラム編成が必要となるだろうが、すでに英米文学専攻では 2013 年度からその対応として、新たな入試制度、カリキュラムを実施する予定である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

文学研究科は現状では 7 つの専攻からなり、専攻相互の関係も深まって、多様な教育への体制が整いつつあるが、今後の課題としては本学における人文学教育の方向をはっきりと見据えながら、他の研究科との連携体制を模索することも必要だと考える。

また文化交渉学専攻は学部組織を持たないもので、それだけに多様な入学者を獲得して

いるが、今後は様々な学部の教育プログラムとの連携を充実させる必要があると考えられる。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

幅広い教養と柔軟な思考力をもち、世界と未来に開かれた新しい知の創造をめざし、文化総体の研究、現代社会との連結、語学能力に重点を置いた実践教育を行い、社会・文化の発展に貢献しうる人材を養成することをめざしており、この方針に基づいて各専攻とも綿密な教育課程を設けている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学問・研究の本質を充分に見据えながら、それぞれの専門研究で得た知見をもとに、幅広い分野への目配りを絶やさない姿勢は、本研究科において養われている重要なものであり、これが基礎となって多様な方面への深い洞察が可能となっている。

その意味で、本研究科の教育課程は基本的に充分な成果をあげていると考えられる。

２）改善すべき事項

研究者以外の道を進もうとする学生のために、カリキュラムのさらなる多様化を検討すべきと考える。また社会人入学の充実ないしは社会人入試の本格的導入が求められているが、これに関しては大学全体として取り組むべき問題、たとえば夜間開講に合わせての事務体制の整備などが不可欠である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

文学研究科は現状では 7 つの専攻からなり、専攻相互の関係も深まって、多様な教育への体制が整いつつあるが、今後の課題としては本学における人文学教育の方向をはっきりと見据えながら、他の研究科との連携体制を模索することも必要だと考える。

また文化交渉学専攻は学部組織を持たないもので、それだけに多様な入学者を獲得しているが、今後は様々な学部の教育プログラムとの連携を充実させる必要があると考えられる。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

基本的には講義と演習の組み合わせによって教育が行われており、少人数教育の成果を充分に上げている。また専攻によっては学外教育、たとえば文化交渉学における美術館での見学、実習、あるいは史学、国文学における歴史的遺跡などの訪問、さらには新聞学におけるメディアでの実習なども組み合わせて行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

優れた語学力、幅広い人文主義的教養教育などの面で、本研究科の教育方法は少人数教育の利点を充分に生かしつつ、大きな成果を上げている。

２）改善すべき事項

四谷キャンパスという交通面でも、あるいは文化的環境面でも至便な地にあることから、周辺の教育研究機関、あるいは公的な文化施設などとの連携を強めて、さらなる独自の教育方法を検討する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

既専攻を横断的に結びつけ、広く文化交渉のありようを検討する文化交渉学専攻を新設したが、この専攻を基点として、各専攻間のカリキュラムの相互乗り入れをさらに活発化し、上智大学の建学の理念である東西文化の交流に資する姿勢を強めて、そのための新たな教育方法の開拓を検討する予定。

４－４　成果

（１） 現状の説明

少人数の学生を徹底的に指導することで、優れた人材を輩出していることは、修了生の多くが研究者としての職を得ていることからも理解できるし、専任として採用される前には、非常勤講師としての職を得ていることからもわかる。またさらなる研究を深めるべく、海外の大学院で学位を得る修了生が増えていることからもわかる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

人文系の研究者養成機関としては、現状の説明にあるように充分な成果を上げている。また新聞学専攻ではこれまで多くの留学生を受け入れ、修了後は母国で優れた研究者として活躍する人材も多く、幅広い分野での人材養成が行われている。

２）改善すべき事項

従来から改善が求められている社会人の入学に向けて、大学全体の支援体制の整備が求められる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

前期課程の学生の中には、将来的に研究者の道を選ぶのではなく、中学校、高等学校の教員、あるいは自らの専門を生かせるような組織、企業への就職をめざす動きが高まりつつあるので、この点に鑑みてカリキュラムの柔軟な運用を考える必要がある。この点に関しては、研究科内部での将来計画の検討を計画している。

５．学生の受け入れ

（1）現状の説明

すべての専攻において、9 月と 2 月の入試を行い（後期課程は 2 月のみの専攻あり）、受け入れ機会の増加を図ってきた。また英米文学専攻では 2013 年度より、前期課程のみで修了して教育機関での就職をめざす学生のために、新たな試験制度を導入する。他専攻においても、新しい入試制度の導入を検討している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

入試選抜の厳しさは定評があり、そのことが研究科の水準維持に大いに役立っている。その結果、優れた研究者の道を歩み出す学生はかなりの数に上り、今後もこの方針は守られるものと考えている。

2）改善すべき事項

従来は大学院文学研究科の宣伝が貧弱で、あたら優れた人材を獲得し損ねていた嫌いもある。これに関しては、各専攻が自助努力によって入試説明会の開催などを通じて改善の方向に向かっているが、大学全体としてこの広報の充実と、高額な授業料の再検討が急務となっている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

社会人のさらなる受け入れと留学生の増加方策の策定が重要で、この点に関しては大学全体の協力体制の確立を強く訴えていく。

6．学生支援

（1）現状の説明

金銭的な面での支援としては、不十分ながらも各種奨学金の給付がある。また国の教育ローンのほかに、上智学院提携教育ローンの活用もできる。研究活動の支援としては、各専攻に大学院共用研究室があり、学生の研究に資するところが大きい。さらに、博士後期課程修了者の中から PD としての採用を行い、かなりの財政的支援となること、また研究補助員として RA を選抜し、これにも財政的支援を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

海外の大学との提携が増加するに応じて、たとえば 1 年間の留学を行うとすれば、提携大学へは授業料を払うことなく、これを活用できるので、その意味では国際性を養うための手段として重要な学生支援となっている。今後もこの方面での充実が望ましい。

2）改善すべき事項

留学生の受け入れ拡大を大学としては大きな目標として掲げているが、受け入れ語の体

制がまだ貧弱なのが問題である。また研究者以外の道へ進む学生へのキャリア・センターによる支援も充実させる必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各専攻ではできる限りの学生支援を行っているが、それにも限りがある。大学全体としての支援体制の充実を、強く訴えていく。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

本学が行っているコミュニティ・カレッジは大学が社会に開放した講座であるが、本研究科所属の教員は多数この講座に出講しており、また足利学校アカデミー、千代田学などの講師として、民間の生涯学習への協力を行っている。そのほか、朝日カルチャー・センター、NHK 文化センターに講師として出講している教員もいる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

コミュニティ・カレッジの開講など、さまざまな方式で社会活動を行っており、生涯学習に資するところは大である。

２）改善すべき事項

ともすれば一部の教員に偏る嫌いがあるため、できる限りバランスのとれた社会貢献の方向を模索すべきである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上智大学長期計画拡大会議や、コミュニティ・カレッジ運営委員会の審議に、研究科として積極的にかかわる必要性がある。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

各専攻ごとの自己点検、文学研究科全体としての自己点検などを通じて不断に検証を行っており、問題点があれば専攻主任会議、文学研究科委員会などでの議論によって改革を進めており、その意味では質保証の体制は整っている。また FD 活動も、文学部と共同で随時行っており、この点にも大きな問題はない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育、研究体制の不断の検証、それを通じての改革などは、研究科所属の各教員が常に念頭に置いているものであり、これが本研究科の質を保証するものとなっている。

２）改善すべき事項

日々の問題点の把握、処理に時間を取られて、将来の計画をじっくり議論する機会が少ないのが問題であり、今後は将来構想の基本計画を立てる小委員会などを設立する必要があるかも知れない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科単体で改善できるものは充分に行っていくが、どうしても大学全体の将来構想が明確に示されなければならないものも数多くある。今後も、この方面で大いに発言をしていく。

【学内評価委員・総評】

概ね適切に評価されているが、様式 2 および様式 3 の「評価の理由・根拠」に挙げられている事項について、本様式（様式 1）で言及されていないものが散見されるため、記述を追加することが望ましいと思われる。また、「効果が上がっている事項」「改善すべき事項」等の記述についても、判断の根拠として具体的な説明を追加することが望ましい箇所も見られる。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-2 文学研究科）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	本研究科の創設以来の理念に基づき、適切な配慮をしている。	1,2
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	2011年より文化交渉学専攻を設置し、さらに学際性を高めている。	1,2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	従来から一貫して外国語能力の涵養に努めており、新設の文化交渉学専攻でもこの姿勢を順守。	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	これもより高度な対応能力要請に努めている。	1,2
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	地球環境の課題に直接的にかかわるカリキュラムは少ないが、常にこれを意識した編成をおこなっている。	1,2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	本研究科の特質からして、この種の問題に直接的に関わるカリキュラムは望めないが､それでもそれぞれの専攻において。常に高い意識を有していることは強調したい。	1,2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	学際性への意識は全専攻において強いが、これをさらに高めるべく文化交渉学専攻の設置をおこなった。	1,2
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	旧来の6専攻前期課程の定員を減少させて現実化を図り、その一方で文化交渉学専攻の新設により、学際性を高めたが、少人数教育は依然として厳守している。	1,2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	研究指導によりこれを徹底した。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	各専攻を横断的に結びつけて学際性を高めるため、文化交渉学専攻を設立	【基準別自己評価】
改善すべき点	中高教員をめざす学生のためのカリキュラム整備(英米文学専攻では2013年より実施)	S
将来に向けた発展方策（行動計画）	7専攻のクロスリスティングの充実	
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されているが、文化交渉学専攻の新設が「学際性」（1.1.2、1.3）とどう結びつくかについての記述を、様式１および本様式に追加することが望ましいと思われる。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	３ポリシーを整備し、学則第２条との対応に配慮した。	1
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	十分に対応している。	1
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	各専攻ごとに論文指導の体制を作り、大学院での学修が綿密になされることをめざしている。	1
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	不断にカリキュラムをチェックして、学生の効果的履修に益することをめざしている。	1
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	ディプロマ・ポリシーに則して、綿密な研究指導体制をとっている。	1
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	研究者意識を涵養するとともに、研究者以外のキャリアを目指す学生に対しても幅広い指導をおこなっている。	1
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	整合性は充分にとれており、学生の就学意識もポリシーに則している。	1
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	◎	入学時にこの点を強調し、年度ごとに学生の満足度を計るべく、専攻ごとに聞き取り調査をおこなっている。	1
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	研究者への道は整備されているが、昨今の社会状況から難しい点もある。そこで教育現場への進路・語学の習熟のための留学などに積極的な対応をしている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	教育研究体制	【基準別自己評価】
改善すべき点	幅広い人材育成への配慮	S
将来に向けた発展方策（行動計画）	各専攻のカリキュラムの多様化	
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されているが、本様式「効果が上がっている事項（優れた事項）」「改善すべき点」「将来に向けた発展方針（行動計画）」については、たとえば、「幅広い人材育成への配慮」については、研究者以外のキャリアを追求する学生に関する記述を加えるなど、もう少し具体的に記載するのが望ましいと思われる。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	」	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	◎	長年にわたる蓄積により、充分な環境が整えられている。	1
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	積極的に教育研究に努める教員ばかりである。	1
			3.1.3	教育実績の状況	◎	研究発表の成果を検証しつつ不断に改善をおこなっている。	1
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	特に文化交渉学専攻・新聞学専攻に留学生多し。	1
			3.1.5	人材輩出の成果	○	研究者に加えて、教育者あるいは専門を活かした社会人も増加。	1,2
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	△	必ずしも活発ではない。	1
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	◎	ITの活用などによりさらに充実。	1
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	充分に満足の行くものとなっている。	1
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	これについても多少の難はあるが、ほぼ満足のいくもの。	1
			3.2.4	人材輩出の成果	○	文化交渉学専攻を設置し、多様な方面への人材輩出に取り組んでいる。	1
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	充分な成果あり。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	研究者養成の綿密なカリキュラム・少人数教育	【基準別自己評価】
改善すべき点	幅広い人材の確保	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	入試制度の多様化	
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されているが、本様式「効果が上がっている事項（優れた事項）」「改善すべき点」「将来に向けた発展方針（行動計画）」については、たとえば、「幅広い人材育成の確保」については、研究者以外のキャリアを追求する学生に関する記述を加えるなど、もう少し具体的に記載するのが望ましいと思われる。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 文学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	3ポリシーなど明確に示されている。	1,2,3
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	適切かつ充分に設定している。	1,2,3
			1.1.3	個性化への対応	◎	少人数教育により対応。	1,2,3
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	学則・HP・手引きにより周知徹底。	1,2,3
			1.2.2	社会への公表方法	○	文学部と共同でホームページを作成している。	1
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	学部とともに普段に点検をおこなっているが､今後は研究科独自の検証体制構築も視野に入れる必要がある。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	理念・目的の適切さ、公表体制の整備						【基準別自己評価】
改善すべき事項	研究科独自の検証体制の整備						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科の内容を公表するためのHP作成						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されているが、項目1.2および1.3に関する言及が様式1には見られないため、追加することが望ましいと思われる。						
2 教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	研究組織は充分に編成されている。	1,2
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	理念・目的に適合	1,2,3,4
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	○	多様化する社会の要請に対して、十分な対応をおこなっている。	1,2
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	研究科独自のチェック体制を充実させている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	すぐれた修了生輩出を実現している						【基準別自己評価】
改善すべき事項	より一層の多様化への対応						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	各専攻を結びつけるクロスリスティングの充実						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されているが、項目2.2の「評価の理由・根拠」において、「研究科独自のチェック体制を充実させている。」とされているものの、その具体的な仕組み・体制についての記述がなされていないように見受けられる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3 教員・教員組織	3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	充分に明らかにしており募集・採用にあたって適切な配慮をしている。	1,2
			3.1.2	教員構成の明確化	○	経験・業績を明確化している。	1,2
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	研究科委員長のもとに専攻主任を配している。	1,2
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	充分に配慮。	1,2
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	充分に配慮。	1,2
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	明確に定め、内規もある。	1,2
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	概略はあるが、厳密には無理である。	1,2
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	役職任命は委員長のみ選挙、専攻主任は専攻内部での話し合い。	1
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	学部との一体でおこなっている。	1
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	学部との一体でおこなっている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	充分な指導体制がある。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	役職任命の基準などの明確化。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科独自のFD体制の検討。						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」に関して様式１で言及されていない項目が散見される。						
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	明確にして公表	1
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	十分な整合性が保たれている。	1
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	明示されている。	1
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	明示されている。	1
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	明示されている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	要覧・HPの他にガイダンスも実施している。	1
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	明確にして公表	1
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	各専攻ごとに不断にチェックしているが､研究科全体としての総合的チェック体制の構築も視野に入れる必要がある。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標達成への厳密な体制						【基準別自己評価】
改善すべき事項	これまでの文学研究科では、修了生のほとんどが研究者をめざしていた。しかし昨今では、大学レベルにおいて研究者となる道がきわめて狭まっているのが現状であり、そのため他の道を選ぶ修了生も増えている。今後はそうした修了生向けのカリキュラム編成が必要となるだろうが、すでに英米文学専攻では2013年度からその対応として、新たな入試制度、カリキュラムを実施する予定である。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	文学研究科は現状では7つの専攻からなり、専攻相互の関係も深まって、多様な教育への体制が整いつつあるが、今後の課題としては本学における人文学教育の方向をはっきりと見据えながら、他の研究科との連携体制を模索することも必要だと考える。また文化交渉学専攻は学部組織を持たないもので、それだけに多様な入学者を獲得しているが、今後は様々な学部の教育プログラムとの連携を充実させる必要があると考えられる。						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」について、様式１に言及されていない項目が散見される。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	充分に体制がとられている。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	専攻ごとに十分な配慮をしている。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	○	厳密な区別なし	1
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	◎	不断に検証している	1
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	一貫したい教育体制により、各専攻ともに充分な成果を上げている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	研究者以外の道を進もうとする学生のために、カリキュラムのさらなる多様化を検討すべきと考える。また社会人入学の充実ないしは社会人入試の本格的導入が求められているが、これに関しては大学全体として取り組むべき問題、たとえば夜間開講に合わせての事務体制の整備などが不可欠である。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	2011年度に各専攻を横断的に結ぶ文化交渉学専攻を設置したが、この専攻を軸として、各専攻間の連携をさらに充実させたい。						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されている。ただし、4-2.1.4「コースワークとリサーチワークのバランス」について厳密に区別されていないことについて、その理由（区別必要性の低さ）や、この点が総合評価「S」に影響しないことを様式１で指摘することが望ましいと思われる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-3 教育方法		(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	講義・演習を体系的に組織	1
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	厳格な成績評価をしている。	1
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	演習においておこなっている。	1
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	◎	研究指導科目あり。	1
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	シラバスは公表済み	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	適切に設定している	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	問題なし	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	単位設定は適切	1
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	適切に実施している	1
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	◎	研究発表会の実施によりおこなわれている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	本研究科は優れた学問的水準を保っており、これは授業内容、厳密な成績評価によるところが大きい。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	四谷キャンパスという交通面でも、あるいは文化的環境面でも至便な地にあることから、周辺の教育研究機関、あるいは公的な文化施設などとの連携を強めて、さらなる独自の教育方法を検討する必要がある。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	文学研究科を志望する学生に減少に鑑み、各専攻前期課程の定員を減少させたが、2011年度に設置した文化交渉学専攻は充分な志願者を確保しているので、本専攻を軸として、研究科自体の発展を						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」に関して様式１で言及されていない項目が散見される。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	常に改善に努めている。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	修了時に聞き取り調査をしているが、在学時に調査をおこなうことは少人数のため、難しい。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	明示している	1
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	明示している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	人文系の研究者養成機関としては、現状の説明にあるように充分な成果を上げている。また新聞学専攻ではこれまで多くの留学生を受け入れ、修了後は母国で優れた研究者として活躍する人材も多く、幅広い分野での人材養成が行われている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	従来から改善が求められている社会人の入学に向けて、大学全体の支援体制の整備が求められる。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	学習成果を効率的に計る手法を今後検討して、実施に移していきたい。						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」に関して様式１で言及されていない項目が散見される。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	明示している。アドミッションポリシーがある。	1,2
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	アドミッション・ポリシーを定め、ホームページに公表している。	1,2
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	現状では定めていないが、ケースバイケースで適切に対処している。	1,2
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	充分に判定可能	1,2
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	透明性は充分に確保	1,2
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	2011年度より文化交渉学専攻をスタートさせるとともに、旧来の専攻の定員を減員して、実情にあうようにした。	1,2
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	前期課程定員のさらなる減員が必要であるか否かを検討中である。	1,2
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	研究科委員会で常に検証している。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	入試選抜の厳しさは定評があり、そのことが研究科の水準維持に大いに役立っている。その結果、優れた研究者の道を歩み出す学生はかなりの数に上り、今後もこの方針は守られるものと考えている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	従来は大学院文学研究科の宣伝が貧弱で、あたら優れた人材を獲得し損ねていた嫌いもある。これに関しては、各専攻が自助努力によって入試説明会の開催などを通じて改善の方向に向かっているが、大学全体としてこの広報の充実と、高額な授業料の再検討が急務となっている。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	上智大学における大学院体制そのものを検討することが急務であり、その中で文学研究科の将来構想も検討すべきである。						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」に関して様式１で言及されていない項目が散見される。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	明示済み	1
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	各専攻ごとにおこなっている。	1,2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	研究指導による。	1,2
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	△	現状ではない	1
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	ほぼ充分な支援がされている。	1,2,3
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	大学全体としての体制あり	1,2,3
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	規定あり	2
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	キャリア・センターとの連携	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	キャリア・センターあり	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	海外の大学との提携が増加するに応じて、たとえば1年間の留学を行うとすれば、提携大学へは授業料を払うことなく、これを活用できるので、その意味では国際性を養うための手段として重要な学生支援となっている。今後もこの方面での充実が望ましい。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	留学生の受け入れ拡大を大学としては大きな目標として掲げているが、受け入れ語の体制がまだ貧弱なのが問題である。また研究者以外の道へ進む学生へのキャリア・センターによる支援も充実させる必要がある。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学院授業料の減額が最重要課題である。						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」に関して様式1で言及されていない項目が散見される。						
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	△	研究科の特質からして産・官との連携はなし	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	明示されている	1,2
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	教育方面に進む学生によっておこなわれている	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	あり	1
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	あり	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	コミュニティ・カレッジの開講など、さまざまな方式で社会活動を行っており、生涯学習に資するところは大である。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	ともすれば一部の教員に偏る嫌いがあるため、できる限りバランスのとれた社会貢献の方向を模索すべきである。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	文学研究科の研究では、必ずしも直接的に産学連携に結びつくことはないが、地域社会への研究成果の還元は可能であるので、今後ともこの方面への力を注ぎたい。						
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」に関して様式１で言及されていない項目が散見される。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	学部と協力しておこなっている。	1,2,3,4
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	大学ホームページで公表している。	1,2,3,4
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	学部と協力しておこなっている。	1,2,3,4
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	文学部と共同でFD活動を年に数回おこなっている。	1,2,3,4
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	文学部と共同のシステムが機能している。	1,2,3,4
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	文学部と共同で年に数回おこなっている。	1,2,3,4
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	文学部と共同で年に数回おこなっている。	1,2,3,4
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	◎	HP上にあり	1,2,3,4
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	卒業生による学会への参加	1,2
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	適切に対応している	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	教育、研究体制の不断の検証、それを通じての改革などは、研究科所属の各教員が常に念頭に置いているものであり、これが本研究科の質を保証するものとなっている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	日々の問題点の把握、処理に時間を取られて、将来の計画をじっくり議論する機会が少ないのが問題であり、今後は将来構想の基本計画を立てる小委員会などを設立する必要があるかも知れない。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学院独自のFD活動がどのような形で可能かを検討しており、これに基づいて将来的な方向を見いだしたい。	A
【学内評価・コメント欄】	概ね適切に評価されていると思われるが、本様式「評価の理由・根拠」に関して様式１で言及されていない項目が散見される。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.上智大学ホームページ（文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Human 2.2012年度大学院シラバス（文学研究科部分）
1.2	1.上智大学ホームページ（文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Human 2.2012年度大学院シラバス（文学研究科部分）
1.3	1.上智大学ホームページ（文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Human 2.2012年度大学院シラバス（文学研究科部分）
1.4	1.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Humanities 2.2012年度大学院シラバス（文学研究科）
評価基準2	
2.1	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Humanities
2.2	1.上智大学ホームページ（文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Human 2.2012年度大学院シラバス（文学研究科部分）
2.3	1.上智大学ホームページ（文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Human 2.2012年度大学院シラバス（文学研究科部分）
評価基準3	
3.1	1.上智大学ホームページ（2012年度大学院履修要綱　文学研究科カリキュラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/in_youkou 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3.2	1.上智大学ホームページ（2012年度大学院履修要綱　文学研究科カリキュラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/in_youkou 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.上智大学大学院学則　別表第1 2.上智大学大学院案内2013（P.7） 3.上智大学ホームページ（文学研究科　アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Humanities http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Humanities http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
1.2	1.上智大学大学院学則　別表第1 2.上智大学大学院案内2013（P.7） 3.上智大学ホームページ（文学研究科　アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Humanities http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Humanities http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities 4.上智大学大学院履修要綱（P.93-137）
1.3	1.大学院文学研究科内規 2.大学院文学研究科専攻主任会議内規
評価基準2	
2.1	1.大学基礎データ（表1）教育研究組織 2.上智大学大学院学則　別表第1 3.上智大学大学院案内2013（P.7頁） 4.上智大学ホームページ（文学研究科　アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Humanities http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Humanities http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
2.2	1.大学院文学研究科内規 2.大学院文学研究科専攻主任会議内規
評価基準3	
3.1	1.文学研究科教員資格審査に関する内規 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.文学研究科教員資格審査に関する内規

3.3	1.文学研究科教員資格審査に関する内規 2.文学研究科委員長候補者選出に関する内規
3.4	1.上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/ 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
4-1.2	1.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
4-1.3	1.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
4-1.4	1.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
評価基準４－２	
4-2.1	1.上智大学大学院履修要綱（該当部分）
4-2.2	1.上智大学大学院履修要綱（該当部分）
評価基準４－３	
4-3.1	1.上智大学大学院履修要綱（該当部分）
4-3.2	1.2012年度大学院シラバス（文学研究科部分）
4-3.3	1.上智大学大学院履修要綱（該当部分）
4-3.4	1.文学研究科委員会運営内規
評価基準４－４	
4-4.1	1.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
4-4.2	1.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Humanities 2.上智大学入試要項（文学研究科）
5.2	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Humanities 2.上智大学入試要項（文学研究科）
5.3	1.上智大学ホームページ（入学者受入れ方針と学生数等に関する情報（文学研究科部分）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure/disclosure_students 2.上智大学入試要項（文学研究科）
5.4	1.大学院文学研究科内規 2.大学院文学研究科専攻主任会議内規
評価基準６	
6.1	1.上智大学大学院案内（文学研究科）
6.2	1.上智大学大学院案内（文学研究科） 2.上智大学ホームページ（文学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Human
6.3	1.学生生活ハンドブック 2.上智学院ハラスメント防止等に関する規則 3.上智大学ホームページ（学生生活安全・安心ガイドブックPDF版） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/anshin
6.4	1.上智大学ホームページ（進路／就職） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career 2.TA・RAの研究科配属数データ 3.共同研究員制度に関する規程
評価基準８	
8.1	1.上智大学大学院学則第4条 2.上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai
8.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学自己点検・評価規程 3.大学基礎データ（表3志願者・合格者・入学者の推移） 4.上智学院事業報告書
10.2	1.上智大学自己点検・評価規程 2.上智大学自己点検・評価委員会規程 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.上智大学ホームページ（上智大学学術情報リポジトリ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/repository
10.3	1.上智大学自己点検・評価規程 2.上智大学自己点検・評価委員会規程 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.上智大学ホームページ（上智大学学術情報リポジトリ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/repository
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　総合人間科学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

キリスト教ヒューマニズムを直接扱う科目はないが、本研究科の理念は、「他者のために、他者とともに生きる」というその精神や人間の尊厳の重視を前提にしている。それゆえ、各専攻の講義や実習は、全てその発展形、応用形として行われている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

人間科学に関する他大学には類を見ない独自の観点から、教育学・心理学・社会学・社会福祉学・看護学の理論と実践・臨床に関する学際的教育研究を行っている。

（2）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の理念は、キリスト教ヒューマニズムに則ったものであり、教育活動全般に深く浸透しており、これに基づいた学際的教養教育も展開されている。

２）改善すべき事項

キリスト教ヒューマニズムを直接扱う科目がなく、応用とのつながりが不明確である。

（3）　将来に向けた発展方策（行動計画）

キリスト教ヒューマニズムを直接的に扱う科目を何らかの形で提供する術を模索する。

1.2　国際性

（1）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

外国語文献の講読をはじめ、複数の授業を英語によって実施（教育学専攻）、統計処理パ

ッケージソフトの活用（心理学専攻、社会学専攻）などの機会を通じて、外国語・情報リテラシー修得の場が用意されている。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

各専攻の教育プログラムは、教員個別または専攻単位で、国内の問題と外国の問題を取り上げ、相互比較により学生の中にグローバルな視点が育まれるように配慮されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

外国語・情報リテラシー教育や国際化対応能力に関しては十分に重視されている。

2）改善すべき事項

現時点では、特に改善すべき点は存在しない

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

高いレベルを維持しうるように、定期的に検証を行い、改善の努力を不断に継続する。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

途上国の教育、留学生の国際移動、ナショナリズム、途上国での看護など、地球規模の課題に関する研究は、教員レベル、専攻レベルで多彩に進められている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

人間の尊厳を尊重する社会の実現やさまざまな分野での人間支援を教育研究の主目的としており、ミクロからマクロまでの現代社会における倫理的問題に対して、実践的観点からアプローチする姿勢を養うカリキュラムが随所に組まれている。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

教員の多くは、学際的で先端的な学術情報に通じており、それを教育の場で学生に伝授している。さらに、複数の学内共同研究に、研究科の教員が多数加わって、学際的で先端的な研究が実践されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

地球規模の課題に関する学際的研究、生命・環境・福祉・平和研究、学際的な先端的研究は、それぞれ重視されており、その成果は授業に活用されている。

2）改善すべき事項

地球規模の課題への取り組みが教員レベル、専攻レベルにとどまっている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

地球規模の課題への取り組みを研究科レベルで行うシステム整備に着手する。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

少人数教育を実施している。演習やゼミ形式の講義を中心にカリキュラムが設定されており、さらに、いくつかの専攻では、実験、実習なども多く提供されている。

1.4.2　専門基礎教育の実施

各専攻ともに、指導教員による個別指導と複数の専攻教員による基礎教育からなる学習指導体制を整備している。また、社会学専攻、社会福祉学専攻、看護学専攻においては、未修者への対応を兼ねて、基礎教育のための授業が設置されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

少人数教育や専門的基礎教育の実施に関しては、高いレベルで充足されている。

２）改善すべき事項

現時点では、特に改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

高いレベルを維持しうるように、定期的に検証を行い、改善の努力を不断に継続する。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3ポリシーと大学の基本理念との整合性

本研究科の目的・3ポリシーと大学の基本理念との間には、人間の尊厳が尊重される社会の実現やそのために貢献しうる人材の輩出といった点で整合性がある。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性はきわめて高い。

２）改善すべき事項

特に改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

高いレベルを維持しうるように、定期的に検証を行い、改善の努力を不断に継続する。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

人間の尊厳を尊重する社会の実現やさまざまな分野での人間支援を目指したアドミッション・ポリシーが定められており、それは、面接を重視したり研究論文を課したりするなど、入試選抜方法の工夫によって実現されている。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

全専攻で、初年次教育として年度初めにガイダンスが行われ、その後指導教員より入念な指導が行われている。また、社会学専攻、社会福祉学専攻、看護学専攻では、初年度の学生を対象とする独自の授業が用意されており、専門領域への導入に効果をあげている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

カリキュラム・ポリシーについては、専門研究者や高度な専門職業人を養成することを目指して、専攻ごとに設定され、充実した教育プログラムが提供されている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

ディプロマ・ポリシーについては、専攻ごとに設定され、これに沿って、学位授与の要件や判定に至る過程が定められ、内規として明示されている。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

博士前期課程および修士課程に関しては、キャリアにつながる知識や技能を積極的に提供するとともに、全学的な組織であるキャリアセンターと連携している。博士後期課程に関しては、専門研究者としての業績を積ませるため、学会での発表活動や論文の執筆活動を指導し、紀要などの発表媒体を用意している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理念・目的を踏まえて、3 ポリシーと初年度教育は適切に設定され、高いレベルで実現されている。

２）改善すべき事項

キャリア教育に関しては、キャリアセンターとの連携や指導教員による支援を行っているが、就職状況の厳しさ等を考慮すれば十分とは言いがたい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

キャリア開発支援に関する研究科・専攻レベルでの組織的な対応の強化を図る。

2.3　教育状況

（１）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

アドミッション・ポリシーは、本研究科の「教育・研究上の目的および人材養成の目的」と整合性が取れており、入学者選抜における指針として有効に機能している。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

「教育・研究上の目的および人材養成の目的」は、HP や履修要覧によって学生に周知されている。大学院生懇談会などの活動を通じて、学生の満足度を聴取している。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

各専攻のキャリア教育体制は、「教育・研究上の目的および人材養成の目的」と整合的であり、指針としての役割を十分に果たしている。修了者の進路状況は、研究科、各専攻のポリシーにふさわしいものとなっている。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

目的・3 ポリシーは、入学者の選抜、カリキュラムの設定、学位の授与における指針として十分に機能している。

２）改善すべき事項

教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度に関しては、把握に努めているが、調査は実施しておらず、指標の作成も行っていない。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度に関して、調査の実施と指標の作成に向けて、具体的な方策の検討に入る。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

カリキュラム・資料収集・機材導入に関しては、適正に整備されているが、TA・RA などの人的支援に関しては十分整備されているとはいいがたい。

3.1.2 教員の教育活動状況

各教員が最先端の研究成果を積極的に講義・演習に活かしている。また、FD 委員会・教育イノベーションプログラムにより、教員の教育の質の維持向上が図られている。

3.1.3 教育実績の状況

各専攻会議において、修士論文や博士論文の評価等、学生の学習到達度にかかわる情報を集めて、カリキュラム編成の見直しを適切に行っている。

3.1.4 国際競争力の状況

海外からも志望度の高い進学先として認知され、外国人留学生の出願者を確保している。また、教育学専攻では、ラオス教育省との提携による留学生を受け入れている。

3.1.5 人材輩出の成果

目的とする人材の輩出に成功している。修了後の進路については、キャリアセンターで把握しているほか、教育学専攻では、研究者になった修了者について追跡調査をしている。

3.1.6 教職員の社会活動・社会貢献活動状況

各教員が高いレベルで学術活動を行うとともに、学会や公的機関（中央官庁、地方自治体、職能団体、国際機関など）において積極的に社会活動に従事している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の教育活動は、高い質を保って行われており、教育実績を踏まえての改善も行われている。その結果、国際競争力は高いレベルにあり、目的とする人材の輩出にも成功している。さらに、各教員は、さまざまな形の社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。

2）改善すべき事項

TA・RA など、高度教育を行ううえでの人的支援に関しては、十分に整備されているとはいいがたい。さらに、人材輩出の点では、多くの専攻で修了者の進路やその後のキャリアに関する情報を把握していない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

専門教育における人的支援体制の充実を実現する方策を研究科として模索し、大学執行部に対して提案する。また、各専攻レベルにおいて修了者との連携を強める方法を模索し、

修了後の進路やキャリアについて情報収集する方法を確立する。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

高度専門研究を遂行するうえでの、研究内容の設定・資料収集・機材導入などは適正に行われているが、一部の専攻においては過大な授業負担が研究の障害となっている。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

各教員がそれぞれの学問分野において質の高い研究業績を積み上げており、その成果は教員教育研究情報データベースにまとめられている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

各教員が、国内外において、学会での発表、主要学術誌への論文掲載、学術書の刊行などの形で、研究成果を積極的に公表するとともに、それらの成果を授業に反映させている。

3.2.4　人材輩出の成果

目的とする人材の輩出に成功している。修了後の進路については、キャリアセンターで把握しているほか、教育学専攻では、研究者になった修了者について追跡調査をしている。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

各教員が高いレベルで学術活動を行うとともに、学会や公的機関（文部科学省、地方自治体、国際機関など）において積極的に社会活動に従事している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の研究活動は、高い質を保って行われている。その結果、研究実績も順調に積み上げられており、国際競争力も高いレベルにある。また、目的とする人材の輩出にも成功している。さらに、各教員はさまざまな形の社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。

2）改善すべき事項

一部専攻において授業負担過重による研究活動の圧迫が認められる。また、人材輩出に関しては、多くの専攻で修了者の進路やその後のキャリアに関する情報を把握していない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

授業負担の軽減を実現する方策を研究科として模索する。また、各専攻において修了者との連携や修了後の進路・キャリアについて情報収集する方法を確立する。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（1）現状の説明

本研究科の理念と目的は、キリスト教ヒューマニズムを踏まえ、人間の尊厳を基盤とし、「科学の知」、「臨床の知」、「政策・運営の知」という 3 つの知にかかわる学際的教育・研究を行い、理論と実践・臨床を両輪として社会に貢献しうる人材を育成することである。この目標の実現のために、本研究科には、専門研究者が集まっており、人間の尊厳と関わるさまざまな現場での実践や研究実績を長年積み重ねてきている。それゆえ、理念と目的は、実現可能性を含めてきわめて適格であると同時に個性的であり、現今の社会的な要請にも応えるものとなっており、大学院案内、HP などを通じて公表され広く周知されている。この点に関する定期的な検証は、専攻主任会議と研究科委員会が担当している。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理念・目的は、個性化と現今の社会的要請に対応している。さらに、理念・目的の成文化と、公表の形態に関しては、近年、問題の無い状況にまで急速に整備された。

２）改善すべき事項

理念・目的の公表形態に関しては、メディアの発展等に応じて適宜対応する必要がある。さらに、その定期的な検証に際しては、実質的な手続きを明文化する必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

この点に関する適切性が損なわれることないように、2 年間に 1 度をめどに、専攻主任会議が中心となって定期的な検証を行い、研究科委員会での議論を経て改善の実施を図る。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

研究科として人間の尊厳を中核に置きつつも、各専攻は、理論と実践・臨床の両面にわたって相異なる専門性を保持している。それゆえ、専攻を基本的な単位とした上で、相互に架橋する形で構成される教育研究組織は、理念・目的の実現にきわめて有効である。本研究科では、多様化する社会における他者との共生やグローバル化する世界における国際性に対応しうる知識と能力を備えた、研究者と実践家の養成を目指しており、教育研究組織は、学術の発展や社会的要請に適合的である。また、この点に関する定期的な検証は、専攻主任会議と研究科委員会が担当している。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育研究組織は、専攻の独自性を踏まえて、理論と実践・臨床両面を架橋する人材の輩出に成功している。この特質は、平成 23 年度より看護学専攻を加えてさらに充実している。

２）改善すべき事項

教育研究組織に関しては、学問の発展や社会的要請に応じて適宜検証することが必要である。そのために、担当組織や頻度を含めた実質的な手続きを明文化する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

理念・目的を適切に実現するために、2 年間に 1 度をめどに、専攻主任会議が中心となって定期的な検証を行い、研究科委員会での議論を経て、教育研究組織の改善の実施を図る。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

組織的な教育を行うために、研究科委員会と専攻会議を置き、法令に定められた一定の専門能力を有し、大学の求める方針に沿った教員組織を整備している。個別の教員ごとに、採用時と昇進時に、授業科目を含めた専門領域と担当者の適合性を審議しており、研究科担当教員は、内規に基づいて、指導教員、指導補助教員、授業担当教員いずれかの資格を持つ者に限定している。また、教員の募集に関しては、大学全体の方針に従っており、採用と昇進に関する手続きは明文化され、役職者の任命を含めて、研究科委員会で厳正に審議した上で、理事会の判断を仰いでおり、公平性や透明性は十分に確保されている。また、教員の教育レベル向上のため、新入教員研修会をはじめ、全学的な FD 活動や各種の研修活動への積極的な参加を構成員に促しているほか、FD 活動の一環として所属教員と大学院生による大学院生懇談会を 2008 年度より年 1 回実施している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員に求める能力や資質の明確化、規定化による人事プロセスの公平性・透明性の確保、教員の適正配置や研究科担当教員資格の明確化などに関しては整備を完了している。特に、研究科全体の教員構成における男女比に関しては、近年適正化が図られた。

２）改善すべき事項

教員の男女比の適正化に基づいて、男女共同参画などにかかわる配慮がより重大な課題となっているが、現状では、この種の配慮はインフォーマルに実施されているにすぎない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員に求める能力・資質の明確化や、人事プロセスの適正化・透明化のより一層の推進に加え、理念・目的の実現への寄与を目指して、男女共同参画への配慮をはじめとする、きめ細やかな人員配置を目指す。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

学位規程や履修要綱において、修了要件を明示するとともに、博士号学位取得の過程に関しては、専攻ごとに内規を設けている。また、学位授与方針に関しては、専攻ごとにディプロマ・ポリシーとして設定されている。さらに、教育課程の編成・実施方針に関しては、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを設定し、科目区分、必修・選択の別、単位数等を履修要綱で明示しており、これらの方針は、HP などを通じて広く周知されている。そして、この点に関する定期的な検証は、専攻主任会議と研究科委員会が担当している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育目標とそれに応じた学位授与方針や教育課程の編成・実施方針などは、適切に定められ、3 ポリシーとして明示されている。また、その内部者・外部者向けの公表に関しても、各種のメディアを駆使して十分に実施されている。

２）改善すべき事項

この点に関する定期的な検証については、従来、専攻主任会議や研究科委員会が担ってきたが、その仕組みと手続きを明確化する必要がある。また、これらの方針の公表に関しては、メディアの発展に応じて随時見直す必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

この点に関する適切性が損なわれないように、2 年間に一度をめどに、専攻主任会議が中心となって定期的な検証を行い、研究科委員会での議論を経て改善の実施を図る。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。具体的には、学生が体系的に授業科目を履修できるような科目編成を行うとともに、講義科目、演習科目、実習科目等の配分に配慮している。また、こうした体系的配置の一環として、心理学専攻、社会福祉学専攻においては内部に複数のコースを設置している。さらに、講義科目、演習科目、研究指導科目、実習科目の戦略的な配置によって、構成される教育課程のなかで、コースワークとリサーチワークの位置づけを明らかにしている。そして、研究業績の高い教員を揃え、適切な人員配置を行うとともに、各種の実践・臨床の現場での実習や高性能の機械を用いての実験（心理学専攻）と、講義とを組み合わせることで、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目の適切な開設、教育課程の体系的な編成、博士前期課程・後期課程・修士課程のそれぞれに相応しい教育内容の提供を行っている。この点に関しては、2011 年度より、研究指導科目を導入したことでさらに改善された。

２）改善すべき事項

専攻ごとの科目配置のバランスは取れているが、専攻を越えた研究科全体の科目配置には、さらなる改善が可能である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

専攻固有の専門的教育に配慮しつつも、他専攻と連携を深め、研究科・専攻でのガイダンスにおいて周知を図ることで、授業科目相互の共修を進めることを目指す。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

講義、演習、フィールドワーク、実験によって教育課程を構成することで、教育目標の達成に即した形態の授業を提供している。多くの講義科目や演習科目が少人数で実施され、論文演習と研究指導科目において、指導教員によって個別の学生に対して計画的できめ細やかな研究指導と学位論文作成指導を実施している。また、シラバスに関しては、全ての科目において作成・公開しており、個々の授業の内容と方法は、ここで提示された授業計画と整合性をもって適切に設定されている。このシラバスによって、成績評価の方法と評価基準も学生に予め明示されており、成績評価はそれに基づいて厳格に実施されている。さらに、講義科目、演習科目のそれぞれにおいて、単位制度の趣旨に沿って単位は適切に設定されているほか、さまざまな単位認定も適切に行われている。そして、これらの点に関する検証は、専攻ごとに所属教員が行う定期的な議論の中で実施されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育方法に関しては、教育目標の達成に効果的な授業形態が採用され、学習指導も充実しており、単位認定の厳格さも確保され、既習得単位認定も適切に運用されている。さらに、2011 年度より、研究指導科目の導入や単位数等の標準化を実施した。

２）改善すべき事項

シラバスの記入方法に関しては、以前から、質量ともに書き込みに授業ごとに差があることが指摘されてきた。改善が認められるものの、内容の充実度にはいまだ不十分な面がある。また、教育成果のうち、専攻を越えた部分に関して、定期的な検証が求められる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

予習・復習等の授業外学習の目安を記載するなど、シラバスの記入の充実を図る。また、専攻を越えた研究科全体として、教育成果を定期的に検証する仕組みを早急に整備する。

４－４　成果

（１）現状の説明

学生の学習成果を測定するための評価指標としては、博士論文に関して専攻ごとに内規を設けているほか、心理学専攻では、毎年、学生より活動報告書の提出を義務付けている。特に、学生の自己評価に関しては、研究科として大学院生懇談会を行い、直接フィードバックを得ているほか、専攻主任が定期的に大学院生の代表から意見を聴取している。

学位授与基準については、各専攻のディプロマ・ポリシーとして明示されている。また、修了要件や手続きに関しては、履修要綱に記載し、ガイダンスなどで周知しているほか、博士号に関しては各専攻内規で明示している。さらに、学位論文審査基準については、学位規程ならびに専攻内規に明示すると同時に、ガイダンスなどで学生に提示されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生の自己評価を含め、学習成果を測る指標の制定とその適用は、博士論文を中心に整備されている。また、学位授与の基準と手続きについても、適切に設定・明示されており、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策は十分に取られている。

２）改善すべき事項

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用に関して、博士論文と直接的にかかわらない部分において整備が立ち遅れている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

博士前期課程・後期課程・修士課程の学生個々に毎年活動報告書の提出を義務付けることや、一年間の課程全体に関するインタビューやアンケートの実施など、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用に関して一層の改善を早急に検討する。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準に関しては、アドミッション・ポリシーに明示されており、障がいのある学生の受け入れ方針については、大学全体の決定に従っている。また、学生募集や入学者選抜の方法に関しては、HP 等で公表している。さらに、入学者選抜においては、透明性を確保すべく、大学全体のルールに則って実施するとともに、合否判定においても公平性・公正さの徹底を図っている。一方、定員に対する在籍学生数に関しては、全専攻で未充足の状態となっており、さまざまな手段を講じて学

生数増加を目指した努力を継続している。そして、これらの点に関しては、専攻会議と専攻主任会議において定期的に検証を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

アドミッション・ポリシー等を通じて、求める学生像が定められ、入学する前に修得すべき知識等の内容・水準も明示されている。学生募集や入学者選抜の方法も適切に実施されており、選抜における透明性も十分に確保されている。

2）改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数は、全専攻で未充足となっている。障がいのある学生の受け入れに関する専攻独自の方針は定められておらず、学生の受け入れに関して、定期的に検証する制度も未整備である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

各種入試制度や学習支援制度の充実によって、引き続き定員数に対する在籍学生数の未充足の解消を目指す。また、この点に関して、2年間に一度をめどに、定期的に検証する仕組みを早急に整備する。

6．学生支援

（1）現状の説明

学生の修学支援に関しては、指導教員が個別に学生の状況を把握・対応し、問題が生じた場合には、専攻会議、研究科委員会で対処を図る仕組みとなっている。補習・補完教育に関する支援については、専攻ごとに院生研究室が設けられ、机、ロッカー等の設備が供与されており、障がいのある学生への対応については、関連部署と連携して必要な配慮を行っている。また、生活困窮者には、全学的な支援措置のほか、本研究科独自の取り組みとして、奨学金（看護学専攻）や長期履修制度（社会福祉学専攻）の導入も行われている。定期的な健康診断の実施や学生相談室・カウンセリングセンターの設置、ハラスメント防止の委員会と窓口の整備等については全学的な制度に従っている。さらに、進路支援に関しては、全学的な取り組みに従うほか、就職ガイダンスの実施（社会福祉学専攻）や TA・RA・共同研究員などの制度の導入を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

生活困窮者に対する奨学金が整備され、院生研究室や研究機材の面での支援も実施されている。また、ハラスメント防止を含めた意味での生活支援の制度も整備されている。

2）改善すべき事項

進路支援に関しては、これまで学生と指導教員との間で個別に行われてきた傾向がある

が、進路選択に困難を抱える場合も多い。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

全学的な関連部署や OB/OG との連携を深め、専攻単位や研究科単位で、組織的にキャリア形成支援に向かう方策を早急に立案・実施する。また、博士後期課程の研究者養成に関しては、TA、RA、共同研究員などの制度の一層の充実を望む。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

教員の研究成果は、論文や著作という形で個々に社会に還元されているが、そのほかにも、教員免許状更新講習（教育学専攻）や臨床心理相談室の運営（心理学専攻）等の形でより直接的なサービスが実施されている。また、教育学専攻、心理学専攻、社会福祉学専攻では、実習等での関わりを中心に学外研究者との連携の実績があり、看護学専攻では、国際看護の領域において積極的に国際交流を進めている。さらに、複数の教員が中央官庁・地方自治体・NGO/NPO による地域交流や国際交流事業に参加している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の教育研究の成果は、論文・著作としてだけでなく、教員免許状更新講習、臨床心理相談室等の形でも社会に還元されている。また、学外の専門家との間にも一定の連携関係があり、本研究科の教員たちも、地域交流や国際交流事業に積極的に参加している。

２）改善すべき事項

社会からの要請の強い分野を中心に、学外のさまざまな組織や個人との連携により発展可能性が大いにある。既存のもの以外に構想段階のものも複数あり、現実化が急がれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在の教育研究活動のレベルを質量ともに保持したうえで、教員の研究上、または教育プログラム上、さらなる発展を期待できるものに限定して、学外の諸個人・諸組織との連携ネットワークを戦略的・組織的に構築していくことを目指す。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

基礎的な情報の公開、自己点検・評価の実施とその結果の公表に関しては、大学全体で積極的に実施している。今回の自己点検・評価にあたって、本研究科は、研究科委員長と専攻主任からなるワーキンググループを組織した。自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムは全学的に整備されているが、本研究科においても、WG の検討結果を研究科委

員会に報告し改善を目指すと同時に、構成員のコンプライアンス意識や個人レベルのFD活動の啓発にも努めている。また、教員の教育研究上の活動実態とその成果については、大学全体でデータベースにまとめられ、適宜更新されている。さらに、文部科学省や大学基準協会等、学外者の意見を重く受け止め、指摘事項に対して適切な対応をしている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

内部質保証に関しては、全学的な方針のもとで、組織とシステムを整備し、文部科学省や大学基準協会を含めた学外者の意見を踏まえて適切に機能させている。

2）改善すべき事項

現時点では、特に改善すべき点は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

現状のレベルを保持するために、定期的に検証を行い、改善の努力を不断に継続する。

【学内評価委員・総評】

人間科学に関する他大学には類を見ない独自の観点から、教育学・心理学・社会学・社会福祉学・看護学の理論と実践・臨床に関する学際的教育研究を行っていること、および国際化対応能力を高めるために、外国語文献の講読をはじめ、複数の授業を英語によって実施、統計処理パッケージソフトの活用などの機会を通じて、外国語・情報リテラシー修得のカリキュラムが組まれている点も高く評価できる。基準別自己評価は、おおむね適切に評価されている。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-2 総合人間科学研究科）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	キリスト教ヒューマニズムを直接扱う科目はないが、教育は「他者のために、他者とともに生きる」という精神や人間の尊厳の重視を前提にして行われている。	1,2,3
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	他大学には類を見ない独自の観点から、5つの専攻の理論と実践・臨床に関する学際的教育研究を行っている。	1,2,3
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	外国語文献の講読をはじめ、英語による授業の実施や統計処理パッケージソフトの活用等の機会を通じて、外国語・情報リテラシー修得の場が用意されている。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	各専攻の教育プログラムは、教員または専攻単位で、国内と外国の問題を取り上げ、相互比較によりグローバルな視点が育まれるように配慮されている。	1
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	途上国の教育、留学生の国際移動、ナショナリズム、途上国での看護等、地球規模の課題に関する研究は、教員または専攻レベルで多彩に進められている。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	人間の尊厳を尊重する社会の実現やさまざまな分野での人間支援を目指して、各種の倫理的問題に対して、実践的観点からアプローチする姿勢を養うカリキュラムが組まれている。	1,2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	教員の多くが学際的で先端的な学術情報に通じており、それを教育の場で学生に伝授している。さらに、複数の学内共同研究に研究科教員が多数加わっている。	1,2,3
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	少人数教育を実施し、演習やゼミ形式の講義を中心にカリキュラムが設定されている。さらに、いくつかの専攻では、実験、実習なども多く提供されている。	1,2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	指導教員を中心に複数の専攻教員が加わる基礎教育の学習指導体制が整備されている。また、複数の専攻において、未修者への対応を兼ねて、基礎教育のための授業が設置されている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	学際的教養教育をはじめ、外国語・情報リテラシー教育・少人数教育・専門的基礎教育の実施や、国際化対応能力の重視といった諸点は高いレベルで充足されている。また、生命・環境・福祉・平和研究や学際的な先端的研究も重視されており、その成果は授業に活用されている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	キリスト教ヒューマニズムを直接的に扱う科目がなく、応用とのつながりが不明確である。地球規模の課題への取り組みが教員レベル、専攻レベルにとどまっている。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	キリスト教ヒューマニズムを直接的に扱う科目を何らかの形で学生に提供する術を模索する。地球規模の課題への取り組みを研究科レベルで行うシステム整備に着手する。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	両者との間には、人間の尊厳が尊重される社会の実現やそのために貢献しうる人材の輩出といった点で整合性がある。	1,2
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	目的に整合的なアドミッション・ポリシーが定められており、面接を重視したり研究論文を課したりするなど、入試選抜方法の工夫によって実現されている。	1,2,4
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	全専攻で、初年度の学生に対して年度初めにガイダンスが行われ、その後指導教員により入念な指導が行われている。	3
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	カリキュラム・ポリシーについては、専門研究者や高度な専門職業人を養成することを目指して、各専攻ごとに適切に設定・実現されている。	4,5
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	ディプロマ・ポリシーについては、専攻ごとに適切に設定され、それに沿って、学位授与の要件や判定に至る過程が定められている。	4
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	博士前期課程および修士課程に関しては、キャリアセンターと連携して、必要な知識や技能を提供している。博士後期課程に関しては、専門研究者としての業績を積ませるための支援をしている。	1,5
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	アドミッション・ポリシーは、教育研究上の目的および人材養成の目的と整合性が取れており、入学者選抜における指針として有効に機能している。	1
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	教育研究上の目的および人材養成の目的は、HP等により学生に周知されている。また、大学院生懇談会などの活動を通じて、学生の満足度を聴取し、教育内容・方法の改善に努めている。	1,2,4
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	各専攻のキャリア教育体制は、教育研究上の目的および人材養成の目的と整合的であり、指針として機能している。修了者の進路状況は、研究科、各専攻のポリシーにふさわしいものとなっている。	3,5

効果が上がっている事項（優れた事項）	本研究科の目的・3ポリシーは、大学の理念や研究科の「教育・研究上の目的および人材養成の目的」ときわめて整合的であり、ホームページ等の媒体を通じて、学内外に周知されると同時に、入学者の選抜、カリキュラムの設定、学位の授与における指針として機能している。	【基準別自己評価】
改善すべき点	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度に関しては、把握に努めているが、調査は実施しておらず、指標の作成も行っていない。また、キャリア教育に関しては、博士前期課程においてキャリアセンターとの連携、博士後期課程において指導教員による支援を行っているが、就職状況の厳しさ等を考慮すれば十分とは言いがたい。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度に関しては、調査の実施と指標の作成に向けて、具体的な方策の検討に入る。また、キャリア開発支援の実施に関しては、研究科、専攻レベルでの組織的な対応の強化を図る。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	カリキュラム・資料収集・機材導入に関しては、適正に整備されているが、TA・RAなどの人的支援に関しては十分整備されているとはいいがたい。	1,9
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	各教員が最先端の研究成果を積極的に講義・演習に活かしている。また、FD委員会等により、教員の教育の質の維持向上が図られている。	1,3
			3.1.3	教育実績の状況	○	各専攻会議において、修士論文や博士論文の評価等、学生の学習到達度にかかわる情報を集めて、カリキュラム編成の見直しを適切に行っている。	5
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	海外から志望度の高い進学先として認知され、外国人留学生の出願者を確保している。教育学専攻では、ラオス教育省との提携による留学生を受け入れている。	4,7
			3.1.5	人材輩出の成果	○	各専攻とも、目的とする人材の輩出に成功している。修了後の進路については、関連部署で把握しているほか、教育学専攻において、研究者になった修了者を追跡調査をしている。	6,8
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員が高いレベルで学術活動を行うとともに、学会や公的機関（中央官庁、地方自治体、国際機関など）において積極的に社会活動に従事している。	2
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	高度専門研究を遂行する上での、研究内容の設定・資料収集などは適正に行われているが、一部の専攻において過大な授業負担が研究の障害となっている。	1,2,3
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	各教員がそれぞれの学問分野において質の高い研究業績を積み上げており、その成果は教員教育研究情報データベースにまとめられている。	2
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	◎	各教員が、国内外において、学会での発表や主要学術誌への論文掲載等の形で、研究成果を積極的に公表するとともに、それらの成果を授業に反映させている。	1,2
			3.2.4	人材輩出の成果	○	各専攻とも、目的とする人材の輩出に成功している。修了後の進路については、関連部署で把握しているほか、教育学専攻において、研究者になった修了者を追跡調査をしている。	4,5
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員が高いレベルで学術活動を行うとともに、学会や公的機関（中央官庁、地方自治体、国際機関など）において積極的に社会活動に従事している。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員の研究活動は、活発に行われており、研究実績および国際競争力は高いレベルにある。また、その成果を活かす形で教育活動が実施されており、留学生の確保などで高い国際競争力を保持しえている。さらに、各教員は、さまざまな形の社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。	【基準別自己評価】
改善すべき点	TA・RAといった専門教育における人的支援体制は不足しており、一部専攻において授業負担の過重による研究の圧迫が認められる。さらに、人材輩出の点では、多くの専攻で修了者の進路やその後の職業生活に関する情報を把握していない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	専門教育における人的支援体制の充実と一部専攻における授業負担の軽減を実現する方策を研究科として模索し、大学執行部に対して提案する。また、各専攻レベルにおいて修了者との連携を強める方法を模索し、修了後の進路やキャリアについて情報収集する方法を確立する。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 総合人間科学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	本研究科の理念と目的は、人間の尊厳を基盤とし、学際的教育・研究を行い、理論と実践・臨床を両輪として社会に貢献しうる人材を育成することであり、非常に明確である。	1,2
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	人間の尊厳と関わる現場での実践や研究実績を長年積み重ねてきた専門研究者が集まっており、理念と目的は、実現可能性を含めてきわめて適格である。	2,4
			1.1.3	個性化への対応	◎	大学全体のキリスト教ヒューマニズムを踏まえ、理論と実践・臨床を架橋する教育研究を目指している点できわめて個性的である。	1,3
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	これらの理念・目的は、学生を含めた構成員に対して、履修要綱・HP・各専攻のガイダンス等を通じて、広く周知されている。	1,3,4
			1.2.2	社会への公表方法	◎	これらの理念・目的は、受験生を含む外部者向けには、大学院案内やHPに掲載されており、誰でもがいつでも閲覧可能な形で公表されている。	2,3
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	この点に関する定期的な検証は、専攻主任会議が審議し、そこで作成された原案をもとに、研究科委員会でさらに審議する形となっている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	理念・目的は、個性化と現今の社会的要請に対応している。さらに、理念・目的の成文化と、内部者・外部者向けの公表に関しては、近年、問題の無い状況にまで急速に整備された。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	理念・目的の公表形態に関しては、メディアの発展等に応じて適宜対応する必要がある。さらに、その定期的な検証に際しては、頻度を含めた実質的な手続きを具体的に定める必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	この点に関する適切性が損なわれることないように、2年間に1度をめどに、専攻主任会議が中心となって定期的な検証を行い、研究科委員会での議論を経て改善の実施を図る。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	教育研究組織は、理念・目的を実現するために不可欠な、特色のある5つの専攻から基本的に構成され、相互に交流する仕組みとなっている。	1,2
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	専攻を基本的な単位とした上で、相互に架橋する形で構成される教育研究組織は、理念・目的の実現にきわめて有効である。	1,2
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	多様化する社会における他者との共生やグローバル化する世界における国際性に対応しうる知識と能力を備えた、研究者と実践家の養成を目指している。	1,3,4
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	定期的な検証は、専攻主任会議が審議し、そこで作成された原案をもとに、研究科委員会でさらに審議する形となっている。	1,2

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育研究組織は、専攻独自の専門性を踏まえて、目標とする人材の輩出に成功している。この特質は、平成23年度より看護学専攻を加えてさらに充実している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教育研究組織に関しては、学問の発展や社会的要請に応じて適宜検証することが必要であるため、実質的な手続きを頻度を含めて明文化する必要がある。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	理念・目的を適切に実現するために、2年間に1度をめどに、専攻主任会議が中心となって定期的な検証作業を行う。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	「総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」において、研究科担当教員の満たすべき能力・資質に関しては明文化されている。	1
				3.1.2	教員構成の明確化	◎	3つの知に対応しつつ、高度な専門性を持つ各専攻における理論と実践・臨床のバランスを加味して、必要な教員の構成を行っている。	2,3
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	組織的な教育を行うために、研究科全体に研究科委員会、5つの専攻ごとに専攻会議を置き、それぞれを、研究科委員長、専攻主任が統括している。	4,5
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	法令に定められた一定の専門能力を有するとともに、国際性に対応するなど、大学の求める教員像の方針に沿った教員組織を整備している。	1,2
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	個別の教員ごとに、採用時と昇進時に、研究科委員会において、授業科目を含めた専門領域と担当教員の適合性を審議している。	3
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	教員は、内規に基づいて、指導教員、指導補助教員、授業担当教員のいずれかの資格を持つ者に限定している。個別の教員に関しては、内規による資格審査を義務付け、適正配置を図っている。	3
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	教員の募集に関しては、学長・副学長に相談し大学全体の方針に従っている。採用と昇進に関する手続きは明文化され、内規としてまとめられている。	1
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	教員の昇格や役職者の任命に関しては、内規に基づいて候補者を厳正に審議した上で、理事会の判断を仰いでおり、公平性等は十分に確保されている。	1,2
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	大学全体で各種の研修活動を実施している。本研究科は、構成メンバーに対してそれらの活動に対して積極的に参加するように促している。	1,3
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	全学的なFD活動への積極的な参加を促しているほか、所属教員と大学院生による大学院生懇談会を2008年度より年1回実施している。	2

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	多くの点で整備を完了している。特に、研究科全体の教員構成における男女比に関しては、近年適正化が図られた。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教員の男女比の適正化に基づいて、男女共同参画などにかかわる配慮がより重大な課題となっているが、教員の人事に関して、この種の配慮はインフォーマルに実施されているにすぎない。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	既存の方針のより一層の推進に加え、男女共同参画への配慮をはじめとする、きめ細やかな人員配置を目指し、規定として明文化する。また、教員の教育研究活動等の評価に関しては、今後、教員教育研究情報データベースの活用も視野に入れ検討する。						A
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4 教育内容・方法・成果								
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針		4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	各課程ごとに、学位規程において、修了要件を明示するとともに、博士号学位取得の過程に関しては、専攻ごとに内規を設けている。	1,3
				4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	学位授与方針に関しては、教育目標を十分に踏まえたうえで、研究科全体と各専攻のそれぞれにおいてディプロマ・ポリシーとして設定されている。	2,4
				4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	履修要綱において、修了に要する要件は具体的に明示されている。特に、博士論文に関しては、専攻ごとに内規で取得過程を定めている。	3,5
		4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	教育課程の編成・実施方針に関しては、専攻ごとに、カリキュラム・ポリシーを設定し明示している。また、履修要綱においても、各専攻の教育課程の編成・実施方針は明記されている。	1,2
				4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	各専攻にかかわる科目区分、必修・選択の別、単位数等に関しては、全て履修要綱に明示されている。	2
		4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	これらの方針は、学生等を含めた大学構成員に対しては、履修要綱やHPに記載のほか、各種の専攻ガイダンスで説明されるなど、広く周知されている。	1,2
				4-1.3.2	社会への公表方法	◎	これらの方針は、受験生を含む外部者向けには、大学院案内やHPに掲載しており、誰でもがいつでも閲覧可能な形で公表されている。	1,3
		4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	これらの方針の適切性に関しては、専攻主任会議が審議し、そこで作成された原案をもとに、研究科委員会でさらに審議する形となっている。	1,2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に定められ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとして明示されている。また、その公表に関しても、十分に実施されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	これらの編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証に関して、従来、専攻主任会議や研究科委員会が実質的に担ってきたが、その仕組みと手続きを明確化する必要がある。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	これらの編成・実施方針の適切性が損なわれないように、2年間に1度をめどに、専攻主任会議が中心となって定期的な検証を行い、研究科委員会での議論を経て改善の実施を図る。						S
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「S」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	教育課程の編成・実施方針に基づいて、各専攻において、授業科目を適切に開設している。心理学専攻臨床心理学コースにおいては、資格認定機関による指定を満たすように科目の開設を行っている。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	科目編成、および講義科目、演習科目、実習科目等の配分に配慮している。また、心理学専攻、社会福祉学専攻においては内部に複数のコースを設置している。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	-	該当せず。	-
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	○	講義科目、演習科目、研究指導科目、実習科目の戦略的な配置によって、教育課程の中で、コースワークとリサーチワークの位置づけを明確化している。	1
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	◎	適切な人員配置を行うとともに、各種の実習・実験と講義とを組み合わせることで、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。	1,2
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	-	該当せず。	-
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目の適切な開設、教育課程の体系的な編成、各課程それぞれに相応しい教育内容の提供を行っている。						【基準別自己評価】 S
改善すべき事項	専攻ごとの科目配置のバランスは取れているが、専攻を越えた研究科全体の科目配置には、さらなる改善が可能である。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	授業科目の適切な配置を進め、専攻固有の専門的教育に配慮しつつも、他専攻と連携を深め、研究科・専攻でのガイダンスにおいて周知を図ることで、授業科目相互の共修を進めることを目指す。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「S」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	講義、演習、フィールドワーク、実験によって教育課程を構成することで、教育目標の達成に即した形態の授業を提供している。	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	履修科目登録の上限に関しては、大幅に超過する事例はなく、設定する必要がない。学習指導に関しては、指導教員によって個別に対面的に行われ、成績評価も厳格に実施されている。	1,2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	多くの授業が少人数で実施され、学生自身によるプレゼンテーションやディスカッションに重点が置かれており、学生の主体的参加を促す仕組みを備えている。	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	◎	論文演習と研究指導科目において、指導教員より個別の学生に対して計画的できめ細やかな研究指導と学位論文作成指導を実施している。	1,2
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	-	該当せず。	-

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	大学によって統一されたシラバスを、全ての科目において作成し、ホームページ上で公開している。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	個々の授業の内容と方法は、シラバスによって提示された授業計画と整合性をもって、適切に設定されている。	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	成績評価の方法と評価基準は、個別の授業ごとに、シラバスによって予め学生に明示されており、成績評価はそれに基づいて厳格に実施されている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	講義科目、演習科目ともに、授業内の学習に加え、授業外の学習課題が設定されており、単位制度の趣旨に沿って単位が適切に設定されている。	2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	全専攻で研究生時の既習得単位を認定しているほか、社会福祉学専攻においては、学部時に履修した一部の単位を入学前履修制度により認定している。	3
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	教育成果に関しては、修士論文や博士論文の中間発表会や口頭試問の機会を中心に、専攻ごとに所属する教員間で定期的に議論を行い、その結果は個別の授業の進め方やカリキュラム全体の調整に生かされている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標の達成に効果的な授業形態が採用され、学習指導、単位認定、既習得単位認定も適切に運用されている。さらに、2011年度より、研究指導科目の導入や単位数等の標準化を実施した。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	シラバスに関しては改善が認められるものの、内容の充実度にはいまだ不十分な面が認められる。また、教育成果のうち、専攻を越えた部分に関して、定期的な検証が求められる。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	予習・復習等の授業外学習の目安を記載するなど、シラバスの記入の充実を図る。また、専攻を越えた研究科全体として、教育成果を定期的に検証する仕組みを早急に整備する。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	博士論文に関しては、専攻ごとに内規を設けている。そのほか、心理学専攻では、毎年、学生より活動報告書の提出を義務付けている。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	○	研究科として大学院生懇談会を行い、学生からのフィードバックを得ている。さらに、専攻主任が定期的に大学院生の代表から意見を聴取している。	2
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	学位授与基準についてはディプロマ・ポリシーとして明示している。また、修了要件や手続きに関しては履修要綱に記載する等して周知を図っている。	1,2
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	学位論文審査基準については、学位規程ならびに専攻内規に明示されており、年度初めのガイダンスなどの際に学生に提示されている。	3,4

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	学習成果を測る指標については博士論文を中心に整備されている。また、学位授与の基準と手続きについても適切に設定されており、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する策も十分である。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用に関して、博士論文と直接的にかかわらない部分において整備が立ち遅れている。また、学生の卒業後の評価に関しては、十全には把握できていない。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学生に毎年活動報告書の提出を義務付けることや、一年間の課程全体に関するインタビューやアンケートの実施など、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用に関して改善を検討する。また、学生の卒業後の評価に関しては、キャンリアセンターとの連携も視野に入れて対応を検討する。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
5 学生の受け入れ		5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	求める学生像に関しては、HP等に記載のアドミッションポリシーを通じて明示し、周知を図っている。	1,2,3
				5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準については、HP等に記載のアドミッション・ポリシーを通じて明示し、周知を図っている。	1,2
				5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	障がいのある学生の受け入れ方針については、大学全体の決定に従っている。特に、受験時や就学時の方針に関しては、履修要綱に明示されている。	4
		5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	学生募集や入学者選抜の方法に関しては、HP等で公表している。また、各種の入試統計や、過去に出題した問題に関しても閲覧可能な措置を行っている。	1,2
				5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	入学者選抜においては、大学全体のルールに則って実施するとともに、各専攻会議での合否判定においても公平性・公正さの徹底を図っている。	3
		5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	△	全ての専攻で、定員に対する在籍学生数は、未充足の状態となっている。	1
				5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	◎	留学生や社会人の受け入れや入試説明会の実施など、学生数増加を目指した努力を継続している。	2,3
		5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づいて、公正かつ適切に実施されているかどうかについては、各専攻会議、専攻主任会議において、定期的に検証を行っている。	1,2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	アドミッション・ポリシー等を通じて、求める学生像が定められ、入学前に修得すべき知識等の内容・水準も明示されている。学生募集や入学者選抜の方法も透明性を含めて適切に実施されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	収容定員に対する在籍学生数は、全専攻で未充足となっている。障がいのある学生の受け入れに関する独自の方針は定められておらず、学生の受け入れに関して、定期的に検証する制度も未整備である。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	入試制度や学習支援制度の充実によって、引き続き定員数に対する在籍学生数の未充足の解消を目指す。また、障がいのある者を含め、学生の受け入れについて、定期的に検証する仕組みを整備する。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6　学生支援	6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	これらの方針については、全学的なレベルで定められ、HP、大学院入学案内、カリキュラムポリシーなどを通して周知されている。	1,2,3
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	研究指導科目等を通して、指導教員が個別に学生の状況を把握し、対応している。そこで問題が生じた場合には、専攻会議、研究科委員会で対処を図っている。	1,2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	必要な学習要件を未修の学生に対しては、補完教育のための仕組みを備えている。また、個別の補習を支援するために、専攻ごとに院生研究室が設けられ、必要な備品の設備が供与されている。	3,4
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	創設以来、身体に障がいのある学生は在籍していない。精神に障がいのある学生に対する修学支援措置については、大学全体の決定に従い、関連部署とも連携して必要な配慮を行っている。	5
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	全学的な支援措置に従っている。研究科独自の取り組みとしては、看護学専攻に独自の奨学金があるほか、2013年度より社会福祉学専攻に長期履修制度が導入される。	6,7,8
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	定期的な健康診断の実施や学生相談室・カウンセリングセンターの設置等の全学の仕組みに従っている。また、実験や実習に関しては、保険を含めて安全・衛生に配慮している。	1,3
			6.3.2	ハラスメント防止のための措置	◎	ハラスメント防止の委員会と窓口が整備され、全学的に手続きが明確となっており、学生にも年度初めに周知している。	2
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	全学的な取り組みに従っている。社会福祉学専攻では、学部生・大学院生を対象とした就職ガイダンスを年1回実施している。	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	大学院生のキャリア形成支援のために、専攻ごとに、TA、RA、共同研究員などの制度を導入している。	2,3
	効果が上がっている事項（優れた事項）	生活困窮者に対する奨学金が整備されており、院生研究室やPCなどの研究機材の面での支援も実施されている。また、ハラスメント防止を含めた意味での生活支援の制度も整備されている。					【基準別自己評価】 A
	改善すべき事項	進路支援に関しては、従来学生と指導教員の間で個別に行われてきたが、現在では、博士後期課程の学生を中心に、進路選択に困難を抱える場合も多い。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学内の関連部署やOB/OGとの連携を深め、組織的にキャリア形成支援に向かう方策を早急に立案する。また、博士後期課程の研究者養成に関しては、TA、RA、共同研究員などの制度の一層の充実を望む。					
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。					
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	研究力や技術力を社会に還元し社会の発展に寄与するために設けられた、大学全体の産学官連携の方針に従っている。	2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	キリスト教精神を基盤として、社会的使命を達成することが大学院の教育研究目的であると、大学院学則に明示されている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	論文や著作という形で教員の研究成果は社会に還元されているが、教育学専攻における教員免許状更新講習や心理学専攻における臨床心理相談室の運営など、より直接的な取り組みも同時に行われている。	1,2,3
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	教育学専攻、心理学専攻、社会福祉学専攻では、実習、実践、研究等での関わりを中心に学外研究者との連携の実績がある。	4
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	◎	看護学専攻では、国際看護の領域において、国際交流を進めている。また、複数の教員が、国・地方自治体・NGO/NPOによる地域交流や国際交流事業に参加している。	1,4
効果が上がっている事項（優れた事項）	全学的な方針のもと、教員の教育研究の成果は、論文・著作としてだけでなく、より直接的な形で社会に還元されている。学外の専門家や組織との間にも一定の連携・協力関係が多様な形で存在している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育やケア等、社会からの要請の強い分野を中心に、学外のさまざまな組織や個人と連携することによって発展可能性が大いにある。その中には構想段階のものも複数あり、現実化が急がれる。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教員の研究上、または教育プログラム上、さらなる発展を期待できるものに限定して、学外の諸個人・諸組織との連携ネットワークを戦略的・組織的に構築していくことを目指す。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	自己点検・評価の実施と結果の公表に関しては、積極的に行っている。	1,2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	受験者数、合格者数、在籍者数などの基礎的な情報は、HPや上智学院の事業報告書などで適切に公開されている。	3,4
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	◎	大学全体で、自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施小委員会を設け、方針と手続きを『上智大学自己点検・評価実施要領2012』として明文化しているので、本研究科はその方針に従っている。	1,2,3
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	◎	全学的な方針に従っている。研究科単位では、研究科委員会での承認を得て、ワーキンググループを組織している。	1,2,4
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	◎	全学的な方針に従っている。研究科単位では、ワーキンググループの検討結果を研究科委員会に報告し検討・改善を目指している。	1,2,4
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	基本的に全学的な方針に従っている。また、研究科委員会や専攻会議を通じて、適宜、意識の喚起・啓発を行っている。	1,2,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	組織レベルにおいては、前回の自己点検・評価を踏まえて、今年度の自己点検・評価活動が行われている。また、個人レベルにおいても、自己点検・評価活動は、継続的なFD活動として定着している。	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	◎	各教員の教育研究上の活動実態とその成果については、大学全体で整備されているデータベース等にまとめられ、適宜、更新されている。	3,4
			10.3.3	学外者の意見の反映	◎	自己点検・評価に際しての学外委員の審査や、大学基準協会の認証評価など、全学的な方針として学外者の意見を重く受け止め、改善に努めている。	3,4
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	文部科学省および大学基準協会からの指摘事項に対して、適切な対応が取られ、大学全体と同時に、研究科としてもそれを踏まえた改善に着手している。	3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	内部質保証に関しては、全学的な方針のもとで、組織とシステムを整備し、文部科学省や大学基準協会等学外者の意見を踏まえて適切に機能させている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	基本的に、大きな問題点は認められない。	S
将来に向けた発展方策（行動計画）	定期的に自己点検・評価を実施し、学外者を含めたそこでの指摘事項を踏まえて、たゆまぬ改善の努力を不断に継続する。	
【学内評価・コメント欄】	改善点も認められず、基準別自己評価「S」はおおむね妥当と考える。	

【様式4】

根拠資料一覧表（自己点検・評価表別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1. 上智大学大学院案内2013（P.6-7） 2. 上智大学ホームページ（総合人間科学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_HS 3. シラバス
	1.2	1. シラバス
	1.3	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. シラバス 3. 上智大学総合人間科学部・学内共同研究　最終成果報告書
	1.4	1. シラバス 2. 大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
	評価基準２	
	2.1	1. 上智大学大学院学則別表第１ 2. 上智大学ホームページ（研究科・専攻の3つのポリシー　） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy
	2.2	1. 上智大学大学院案内2013（P.21-25） 2. 大学院入試要項（P.31-37） 3. 上智大学大学院履修要綱（P.11，93-137） 4. 上智大学ホームページ（研究科・専攻の3つのポリシー、研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 5. シラバス
	2.3	1. 上智大学ホームページ（研究科・専攻の3つのポリシー、研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 2. 上智大学大学院学則別表第１ 3. 上智大学大学院案内2013 4. 総合人間科学研究科議事録（平成23年11月16日） 5. 2011年度卒業・修了者進路状況報告書
	評価基準３	
	3.1	1. シラバス 2. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3. 上智大学ホームページ（教員情報・研究成果） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika 　上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/ 4. ラオス高等教育省・上智大学高等教育強化プロジェクト協定書 5. 専攻会議議事録（各専攻） 6. 2011年度卒業・修了者進路状況報告書 7. 上智学院統計資料（外国人留学生数） 8. 教育学専攻修了者（大学関係） 9. TA・RAの研究科配属数データ
	3.2	1. シラバス 2. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3. 上智大学大学院履修要綱（P.22-26） 4. 2011年度卒業・修了者進路状況報告書 5. 教育学専攻修了者（大学関係）
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1. 上智大学大学院学則別表第１ 2. 上智大学大学院案内2013（P.7） 3. 上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 4. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
	1.2	1. 上智大学大学院学則別表第１ 2. 上智大学大学院案内2013（P.7） 3. 上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 4. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137）
	1.3	1. 大学院総合人間科学研究科委員会内規 2. 大学院総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規
	評価基準２	
	2.1	1. 大学基礎データ（表１教育研究組織） 2. 上智大学大学院学則別表第１ 3. 上智大学大学院案内2013（P.7） 4. 上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR
	2.2	1. 大学院総合人間科学研究科委員会内規 2. 大学院総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規

評価基準３	
3.1	1. 総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規 2. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3. 上智大学ホームページ（教員に関する情報2012） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure/disclosure_faculty_2012 4. 大学院総合人間科学研究科委員会内規 5. 大学院総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規
3.2	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. 上智大学ホームページ（教員に関する情報2012） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure/disclosure_faculty_2012 3. 総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規
3.3	1. 総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規 2. 総合人間科学研究科委員長候補者に関する内規
3.4	1. 上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/ 2. 総合人間科学研究科議事録（平成23年11月16日） 3. 上智大学教員教育研究情報データベース
評価基準４－１	
4-1.1	1. 上智大学学位規程 2. 上智大学大学院学則別表第１ 3. 博士号取得に関する内規（教育学、心理学、社会学、社会福祉学各専攻） 4. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　総合人間科学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_HumanSciences 5. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137）
4-1.2	1. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　総合人間科学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_HumanSciences 2. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137）
4-1.3	1. 上智大学ホームページ（ディプロマポリシー　総合人間科学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_HumanSciences 2. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137） 3. 上智大学大学院案内2013（P.21-25）
4-1.4	1. 大学院総合人間科学研究科委員会内規 2. 大学院総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規
評価基準４－２	
4-2.1	1. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137）
4-2.2	1. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137） 2. 上智大学大学院案内2013（P.21-25）
評価基準４－３	
4-3.1	1. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137） 2. シラバス
4-3.2	1. シラバス
4-3.3	1. シラバス 2. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137） 3. 上智大学大学院学則第18条
4-3.4	1. 大学院総合人間科学研究科委員会内規 2. 大学院総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規
評価基準４－４	
4-4.1	1. 博士号取得に関する内規（教育学、心理学、社会学、社会福祉学各専攻） 2. 総合人間科学研究科議事録（平成23年11月16日）
4-4.2	1. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_HumanSciences 2. 上智大学大学院履修要綱（P.93-137） 3. 博士号取得に関する内規（教育学、心理学、社会学、社会福祉学各専攻） 4. 上智大学学位規程
評価基準５	
5.1	1. 上智大学大学院案内2013（P.7） 2. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　総合人間科学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_HumanSciences 3. 上智大学大学院履修要綱（P.8-9） 4. 2013年度上智大学大学院入試要項（P.8）
5.2	1. 上智大学大学院案内2013（P.7） 2. 上智大学ホームページ（大学院入学試験、過去の入試問題、大学院入試統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_gaiyo/innyushi http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/graduate_kakomon http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_toukei/in_toukei08-09 3. 2013年度上智大学大学院入試要項（P.31-37）
5.3	1. 大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 2. 上智大学ホームページ（大学院入学試験、大学院入試説明会・論文課題） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_gaiyo/innyushi http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/setsumeikai 3. 上智大学大学院案内2013（P.8-9、21-25）
5.4	1. 大学院総合人間科学研究科委員会内規 2. 大学院総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規

評価基準６	
6.1	1.上智大学大学院案内2013（P.52-53） 2.上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　総合人間科学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_HumanSciences 3.上智大学奨学金案内2012年度
6.2	1.上智大学大学院履修要綱（P.22-26） 2.大学院総合人間科学研究科委員会内規 3.シラバス 4.上智大学ホームページ（上智大学中央図書館利用の手引き　研究所(室)・センター利用） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/topics/leaflet 5.SOPHIANS’ GUIDE 6.上智大学奨学金案内2012年度 7.上智大学愛和会緩和ケア奨学金給付内規 8.上智大学大学院長期履修学生規程
6.3	1.学生生活ハンドブック 2.上智学院ハラスメント防止等に関する規則 3.上智大学ホームページ（学生生活安全・安心ガイドブック） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/anshin
6.4	1.上智大学ホームページ（進路／就職　就職支援プログラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/zaikousei/honban/program 2.TA・RAの研究科配属数データ 3.共同研究員制度に関する規程
評価基準８	
8.1	1.上智大学大学院学則第4条 2.上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai
8.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.上智大学ホームページ（教員免許状更新講習について） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/teaching/katei_gakko/2012koshin 3.上智大学臨床心理相談室規程 4.上智大学大学院履修要綱（P.93-137）
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学自己点検・評価規程 3.大学基礎データ（表3）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者･合格者･入学者数の推移 4.上智学院事業報告書
10.2	1.上智大学自己点検・評価実施要領2012年度 2.上智大学自己点検・評価規程 3.上智大学自己点検・評価委員会規程 4.総合人間科学研究科議事録（平成24年7月18日）
10.3	1.上智大学自己点検・評価規程 2.上智大学自己点検・評価委員会規程 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.上智大学ホームページ（上智大学学術情報リポジトリ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/repository
その他	

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　法学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

本大学院法学研究科法律学専攻（以下、本研究科という）は、1966 年の創設以来、「他者のために生きる人間の育成を目指すキリスト教ヒューマニズム」という本学の建学精神の下、高度な研究教育を担う機関としての役割を果たしてきた。すなわち、「現代社会では、研究者は自分の専門領域に特化しているだけで足りるものでなく、社会で生起するさまざまな問題を論理的に再構成し、より高度な問題を処理できる実務能力を身につけていなければならない」という認識に立ち、人間性豊かな法律家を養成し、社会に送り出すことを目的として研究教育内容の充実・改善を図ってきた。以上の理念は、大学院案内や HP に明示されているほか、新入生ガイダンス等の機会をとらえて周知されている。

なお、本研究科には法律学専攻と法曹養成専攻（法科大学院）が設置されているが、今回の自己点検・評価はそのうち法律学専攻のみを対象とする。法科大学院は専門職養成機関としての独立性をもつことから、本学の自己点検とは別に独自の制度を設けて自己点検・評価を行っているためである。

1.1.2　学際的教養教育の実施

他研究科で開講している多様な科目を履修できるよう、カリキュラムを整備している。

（2）　点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学の建学精神に則った研究科目的を設定し、社会に向けて HP 等で明示している。

２）改善すべき事項

現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。

（3）　将来に向けた発展方策

本研究科の理念にふさわしい教育を提供する環境を整え、また、この理念を社会に向け

て広く発信する媒体や機会をさらに開拓していく。

1.2　国際性

（1）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

本研究科では、学部の国際関係法学科兼任の教員を中心に、国際的状況や問題の把握に様々な角度から供する講義を提供している。外国語の習得については、とくに博士前期課程の段階で研究スキルの基礎を築くため、比較法の講義を中心に主要言語の原書講読を取り入れている。また、各授業において文献検索や資料収集のノウハウを伝達することにより、専門分野に応じた情報リテラシー教育も実施されている。

また、「Law and Practice of International Business Transactions」といった国際取引法分野の授業や、「グローバル・スタディーズの新課題」「国際関係論研究」「国際経済学研究」「国際政治経済論研究」といった国際関係論専攻やグローバル社会専攻（どちらもグローバル・スタディーズ研究科）の講義も、本研究科の選択科目として履修することができる。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

上記の「Law and Practice …」のほか、政治学の分野では、すでにいくつかの授業が英語で行われている。それらの授業は、「政治学研究 III（グローバル化と公共政策)」「政治学研究 V（国際政治の諸理論)」というタイトルにもあるように、国際化・グローバル化に対応する内容の講義となっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

とりわけ英語能力が必要とされる政治学の分野において、英語の講義が実施されてきている。とくにグローバル化を教育研究の重点におく他研究科・他専攻の講義を履修する制度が整備されてきている。

2）改善すべき事項

現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策

現在の高い水準を維持するべく、定期的に検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

本研究科の学生は、大学院学則第 17 条に従い、指導教員が教育研究上有益と認めたときは、他の研究科または学部の授業科目を履修させることができる。学生がこのようにして修得した単位は、学部の授業科目を除き、8 単位を超えない範囲で、本研究科において修得したものとみなすことができる。また、研究科が有効と認めた場合は、他の大学の大学院等（国外の大学の大学院等を含む）の授業科目を履修することができる。そこで習得した単位は、10 単位を上限として本大学院において修得したものとみなすことができる（院学則 18 条)。こうした制度を利用して、学生は本学のグローバル・スタディーズ研究科や地球環境学研究科の講義を履修選択することができる。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

本研究科は、2010 年に本学に設立された生命倫理研究所と協働関係を築いてきた。現在は本研究科から法哲学・憲法・刑法の 3 分野から教員が兼任もしくは移籍し、講義の相互提供や共同研究をすすめている。上智大学出版による「ライフサイエンスと法政策」シリーズの刊行は、その成果の一つである。

環境分野は、学部に地球環境学科が設置されて以来、本研究科の重点領域であり、研究交流も活発である。とりわけ、学生が運営の中心を担う上智大学環境法研究会は、学内外の研究者と学生に対して開かれており、主として研究者による報告をベースとする研究会が数か月に一度のペースで開催されている。基礎的な研究から最新の法政策・判例まで、環境法や公法に関する学会最先端の議論に触れることができる。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

本研究科は、上記の法分野のほか、とりわけ国際関係法一般・環境法・知的財産権法などを学際的先端教育・研究の場として設置している。こうした基盤から、修了生の最近の研究には「インターネットを通じた著作権侵害の抵触法的考察」、「国際動産売買における物品の契約適合性について」 「留保における人権条約の特殊性に関する一試論」 「寄港国管轄権の法的性質とその機能」「ドイツ国際契約法における事後的法選択」といった先端領域のテーマがみられる。

単位互換制度も整備されている。すなわち、本研究科の学生は、研究科が有効と認めた場合は、他の大学の大学院等（国外の大学の大学院等を含む）の授業科目を履修することができる。そこで習得した単位は、10 単位を上限として本大学院において修得したものとみなすことができる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

上記のように、本学の他研究所や研究科の科目履修が可能なカリキュラムを整備することにより、学際的な先端的教育の確保がなされている。また、グローバル・スタディーズ研究科や地球環境学研究科、そしてとりわけ、新設の生命倫理研究所との協働関係により、講義履修の選択肢が広がるだけでなく、共同研究においても成果を上げている。

2）改善すべき事項

現在のところ、とくに改善すべき点は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策

現在の高い水準を維持するべく、定期的に検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

本研究科の専任教員は 29 名であり、設置基準上必要な専任教員数（5 名）を十分に満たしている。今年度の各講義への履修登録者数はすべて 5 名以下であり、手厚い少人数教育が実施されている。

また、通常の授業や研究指導のほかに、例年、院生の代表数名と研究科委員長および教員数名による懇談会の場を設け、授業や研究指導、研究環境（具体的には研究室）等についての院生の要望を聞いて改善を図っている（2011 年度は 1 月 26 日実施、教員側からは研究科長含む 3 名、院生は 5 名が参加）。さらに、院生の企画による歓送会や送別会が例年行われており、院生と事務職員および教員が同じテーブルに着いて歓談することが、三者のコミュニケーション向上に寄与している。

1.4.2　専門基礎教育の実施

博士前期課程では、指導教員は、比較法をはじめとした基礎法の履修指導を行い、また、プレゼンテーションの修得と研究方法論を学ぶ機会を与えるために、学内外で開催される研究会への参加を促す指導を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

少人数教育が徹底されている。教員と学生の意見交換の場が確保されている。

2）改善すべき事項

現在のところ、とくに改善すべき点は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策

現在の高い水準を維持するべく、定期的に検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。

2．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性

本研究科は、法学・政治学研究者の養成と高度の専門的能力を有する職業人および人間性豊かな法律家を養成し、社会に送り出すことを目的としている。これは本学の基本理念である「他者のために生きる人間の育成を目指すキリスト教ヒューマニズム」との整合性を十分に満たしている。

博士課程前期・後期課程には、それぞれに異なる目標が設定されている。前期課程の教育目標は、研究者になるために必要な土台をつくることである。学生は、選択した授業の中で、分野に応じた基礎知識と外国語論文読解などのスキルをマスターする。一方、博士後期課程では、学会レベルの独創性と完成度をもつ博士論文の完成が主目的となる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の教育研究上の目的は、大学 HP に掲載することにより広く周知されている。

2）改善すべき事項

現在のところ、とくに改善すべき点は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策

現在の高い水準を維持するべく、定期的に検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

上記の特質を踏まえ、本学研究科では、将来、①大学等で法学や政治学の研究・教育に従事すること、または、②法学や政治学の素養を身につけ社会の各分野で活躍することを目指す学生を求めている。すなわち、博士前期課程においては、1.幅広い視野と法学もしくは政治学の専門分野を学ぶための十分な基礎学力を併せもつ学生。2.法学もしくは政治学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い学生。博士後期課程においては、1.法学もしくは政治学関連の研究者を目指す学生。2.法学もしくは政治学に関する高度な専門知識と国際的視野を有する職業人を目指す学生である。このことは大学の HP で明示されている。

2004 年の法曹養成専攻（法科大学院）設置以来、学生数の減少が顕著であることから、法科大学院を修了した学生に対し、博士後期課程に進学する方途が開かれている。さらに、2009 年度から従来の専修コースを廃止して社会人コースの制度を新たに創設し、「入りやすく、学びやすい」大学院に改革して、受け入れの門戸を広げた。社会人入試には、外国

語試験を科さず、専門科目試験にも小論文提出による免除の可能性を設け、文字通り入りやすい制度を整備した。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

初年次教育については、各専門分野の講義および研究指導において、それぞれの方針に従ったプログラムが組まれている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

本研究科は、前期・後期課程そして社会人コースそれぞれに適したカリキュラム・ポリシーをおいている。博士前期課程は、学部で修得した法学・政治学全般の基礎知識の深化を図り、専攻科目の研究への移行を助け、高度な法的能力および政治の分析力の涵養を目指す。これに対し、博士後期課程では、研究者養成を主な目的としながら、既存の法秩序や政治の枠を超えて生起する現代の諸問題の処理能力を養うことに重点を置いている。社会で生起するさまざまな問題を論理的に再構成し、より高度な問題を処理できる実務能力を養うための手助けを行う。これらの目的は、大学 HP に明示されている。

しかし、これらのカリキュラム・ポリシーの目的は前期・後期課程を分断することにあるのではない。むしろ、前期・後期によって履修できる科目に差異を設けず、学生が各々のニーズに基づいて履修し、また刺激し合えるようにしている。こうした目的は、柔軟な履修規程により達成されていると言える。この他に論文指導、研究指導という必修科目を設け、各年度末に研究報告書の提出を課すことにより、手厚い個人指導を提供している。

一方、社会人学生については、社会で身につけた知識・経験を専攻科目と関連づけて、専門的視点および分析力の深化を目指している。このことから、社会人に対しては教育課程に特別の配慮を設け、修士論文とは別枠で「リサーチペーパー」作成のための特別のコースを設けた。修士論文が博士後期課程進学のために必要な要件である一方で、リサーチペーパーは研究者レベルに達する必要はないものの、一定の問題設定・情報収集・分析能力を求めるものとなる。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

学位授与までの過程は、博士前期課程では、修了要件である 30 単位の履修と修士論文の提出が必要である。修了にあたっては、専攻分野に関する高度な専門知識を修得し、使いこなす能力を身につけていることを到達の目安とする。論文の提出に際しては、法学会における 2 回の論文報告（春学期末および秋学期末)、口述諮問、審査委員 3 名による論文評価、法学研究科委員会における審査結果の報告・承認手続を経て、C 以上の成績を得たものに学位（修士号）が授与される。

博士後期課程の学生は、20 単位を履修し、博士論文を提出しなければならない。審査手続過程は修士論文とほぼ同じであるが、審査委員 5 名による審査と学位取得後の論文公刊義務が異なる点である。修了にあたっては、専攻分野に関する深い学識と高度な分析力を備え、その学識と分析力を基盤として独創的な課題を設定し、自らそれを解決・展開する能力を身につけていることを到達の目安とする。

前期・後期の両課程とも、論文審査に所定の手続きをふむことにより、到達目標は達成されていると言える。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

博士前期課程では、キャリアに必要な基礎知識や技術を伝達している。博士後期課程では、学会発表や論文執筆に向けた指導を進めるとともに、研究成果を発表する場として紀要『上智法学論集』を提供することによって、研究者としてのキャリア形成を支援している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

以前は学位授与基準が十分には公示されていなかったが、現在は大学 HP 上で博士前期・後期それぞれについて明示されている。

2）改善すべき事項

上記の学位授与基準の公示につづき、論文審査の基準や審査手続きについても、HP 上などで公示することが望まれる。

（3）将来に向けた発展方策

論文審査の基準や審査手続きの公示など、学位授与審査における透明性の一層の確保に努める。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

本研究科では、学部優秀成績者の一部試験免除制度や学部早期卒業制度など、大学院への受け入れに対して多様なルートを設けている。前者は例年数名の応募者があり（2009 年度 6 名、2010 年度 9 名、2011 年度 4 名、2012 年度 1 名）、後者を利用した大学院進学の実績もあり、学部生が活用する制度として確立してきている。これに加え、大学院内でも早期修了制度があるほか、法曹養成専攻から研究者養成への進路変更を希望する者に対して後期課程への進学ルートを設け、さらに、高度な専門教育を広く社会に還元するため、2009 年度には社会人の入学枠を拡大するとともに「社会人コース」を新設した（2.2.1 参照）。

一方で、博士前期課程への入学実績は、法科大学院設立以来落ち込んでいる。修士の収容定員に対する在籍学生比率は 2008～2012 年度の 5 年間の平均で 0.20 であり、この状態が定着しているといえる。とりわけ、新設の社会人入試を利用した進学実績がほとんどなく、過去 5 年間の入学者は 1 名のみである。これは、2009 年度に廃止された「専修コース」への入学実績（2008 年までの過去 5 年間で 7 名）よりはるかに低い。志願者も少ない（2008 年度 4 名、2009・2010 年度それぞれ 1 名、2011 年度 0 名、2012 年度 2 名）。なお、今のところ、早期修了制度の利用は 1 名（2010 年度博士前期課程）であり、法科大学院から博士後期への進学実績もわずかである。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

本研究科では、学生の理解度・満足度を把握する手段として、例年、教員と学生代表の懇談会を設けている（1.4.1 参照)。たとえば新設の社会人コースのためのリサーチペーパーの性質についてなど具体的なテーマが話し合われ、本研究科のポリシーに対する学生の理解に供している。

一方で、学部学生に対しては、本研究科の魅力は十分伝わっていない感がある。2009 年度博士前期課程入試では志願者総数 23 名中、本学からの応募は 6 名にすぎない。その後も 2010 年度が 26 名中 11 名、2011 年度が 20 名中 7 名、2012 年度が 21 名中 5 名と、志願者の半数に遠く及ばない状況に変わりはない。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

卒業・修了者の進路は、本研究科のポリシーにふさわしいものである。すなわち、博士前期においては、後期課程への進学のほか、高校教諭員や公務員Ｉ種のような、高度に専門的実務に携わる分野への就職がみられる。博士後期においては修了者のほとんどが研究職についている。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の教育・研究上の目的およびポリシーにふさわしい進路状況が維持されている。

2）改善すべき事項

前回の自己点検報告書にあるように、今後、法科大学院からの進学とならんで、社会人研究生の受け入れの門戸を拡大する方策が必要とされ、上記の社会人コースが新設されたが、この改革が十分に実を結んでいるとは言い難い。社会人入学は、現在もほとんど実例がない。博士前期課程への学生受け入れ状況がとりわけ芳しくないことに鑑み、社会人コースの在り方を中心に検討し直す必要があろう。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

たとえば社会人の潜在的進学希望者には、どのような具体的キャリアアップのニーズがあり、そのニーズを満たすコースは新設可能か、あるいは修士の定員枠を減らして法科大学院からの博士後期課程進学の方途を拡充するべきか、などが検討されうる。前回の認証評価においては、社会人受け入れに対応するための特別な配慮制度（昼夜開講制、土日開講制、長期間履修制度など）が組織的になされていないことが問題とされているが、こうした制度改革は、上記の根本的な方針を検討した上ではじめて俎上に載ってくるであろう。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

本研究科では、大学図書館や学部資料室を通じて、幅広いジャンルの資料や最新の機材をそろえる体制が整っている（3.2.1 参照）。

なお、全学的な制度として本研究科でも採用しているティーチング・アシスタント（TA）制は、本研究科の学生が教育の方法を学ぶ貴重な場となっている。

3.1.2　教員の教育活動状況

各教員は、専門分野についての講義を行うほか、「研究指導」「論文指導」という必修科目の枠組みの中で、個人指導による教育活動を実践している。このほか、各分野の研究会活動も活発であり、学生はここで具体的な研究手法や方法論を学ぶことができる。なお、学内で活動する研究会の活動状況は、『上智法学論集』の年度末活動報告に掲載されている。

3.1.3　教育実績の状況

2011 年度から導入された制度として、修士論文の中間報告会（論文報告）がある。年度内に修士論文の提出を予定する学生は、春学期末に開催する論文報告会で研究計画を発表しなければならない。従前から義務付けられている秋学期末の論文報告加えて、その半年前に中間報告を設けることにより、学生が早くから緊張感をもって論文の準備にとりかかれるばかりでなく、分野内外の教員からのアドバイスを得て、早い段階から論文の構成や軌道の修正を検討することができるようになった。同じく 2011 年度から、前期研究演習という新しい科目を設け、博士前期課程に特化した専門的指導を行っている。

また、かねてから、隣接する法分野にまたがる問題等について研究するため、複数教員による複合的な授業形態への要望があった。こうしたことから、2011 年度から「刑事法研究Ⅰ」および「刑事法研究 II」が設けられ、本学の法曹養成専攻および生命倫理研究所の専任教員を含めた計 5 名による集団指導体制が成立した。

3.1.4　国際競争力の状況

最近の留学生の進学実績は少ない。留学生の数は、過去数年で博士前期・後期課程それぞれ 2 名以下（2009～2012 年）にとどまっている。最近は、学部の外国人留学生が大学院に入学するパターンが定着してきている。

3.1.5　人材輩出の成果

博士前期課程からは、後期課程への進学のほか、2012 年春には公務員Ⅰ種や法律事務所、高等学校への就職がみられ、高度で多様な専門家育成という本研究科の目的が堅実に成果につながっていることがうかがえる。博士後期からは、国際法や環境法、刑事法などの分野で多くのすぐれた研究者を輩出している。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

各教員の学会活動は活発であり、また政府や自治体の諮問委員会委員、学術振興会の審査員などとして、幅広く活動している教員も多い。社会貢献活動としては、長らく上智大学の公開講座に「法律学講義」を提供してきた。もっとも、最近はもっぱら法曹養成専攻

（法科大学院）所属の教員から講義が提供されている。

本研究科は学部とともに紀要『上智法学論集』を刊行しているが、その掲載論文は学部HPにて全文公開されている。2011年からは、上智大学図書館機関リポジトリでも公開が始まっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

講義の内容として、授業に参加する学生のニーズに配慮して柔軟な授業運営をはかることができるメリットは大きい。

２）改善すべき事項

本研究科への外国人留学生の進学は減少している。博士学位取得が留学生にとって困難であるという指摘があり、特別の配慮への検討が求められる。

法曹養成専攻の設置以降の法律学専攻生の減少により、TAにかかる負担も問題となる。昨年度の教員と院生の懇談会（1.4.1参照）でも、検討課題として議題に上った。今後もこのように院生と教員の折衝を重ねて絶えず点検・改善を重ねていくべきであろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記（3.1.3）のような集団指導体制の授業形態については、教員間で賛否が分かれており、コンセンサスを得ていない。法科大学院設置により増した教員の負担を徐々に減らしてくことで、新たに、集団指導体制を含めた多様な授業形態について検討することが可能となろう。

一方、前回の自己点検・評価報告書では、外国人留学生の減少の一因として、修士論文・博士論文の作成につき、その必然性がない限り日本語によることが要求されている点が指摘され、今後、英語等による論文執筆（サマリーを日本語、本文を英語とする）を認めることが考慮されてもよいと提言されている。この点を含め、外国人留学生の学位授与に対する特別な配慮について、具体的な検討が必要となってくるだろう。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

本研究科では、法令・判例データベースはもちろん、Lexix.comなどの海外の法律・判例・ローレビュー等、法律分野の情報を提供するサイトへのアクセスなど、法学研究に資する各種サービスを図書館HP上にそろえ、また学部資料室を中心につねに最新の資料整備に努めている。各分野の研究会も活発に活動している。

研究組織においては、2007年度に法曹養成専攻（法科大学院）が韓国の西江（ソガン）大学法科大学院との間に学術交流協定を結び、連携を進めてきた。本研究科法律学専攻もこの協定締結に応じて協力体制に入り、教員間の学術交流に加わっている。

一方、法科大学院の設置以降、とりわけ司法試験主要科目の実定法の教員の学事におけ

る負担が増し、研究活動への時間が充分に確保できない状況がつづいている。さらに、教員の在外研究制度については、原則１年と期間が短く、研修のために支払われる費用も少ない。また、6 年以上の継続勤務を在外研究の資格要件としているため、若手教員の在外研究の機会が遅れてしまうことが課題となっている。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

各教員による研究活動は活発であり、その成果は単行書のほか、各種法学雑誌や紀要に発表されている。科学研究費補助金への申請も旺盛になされておりそのうちの相当数が採択されている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

「ReaD&Researchmap」「J-GLOBAL」にも示されているように、本研究科の教員は高い研究実績をあげている。外国語による研究論文も多く発表されている。

3.2.4　人材輩出の成果

3.1.5 参照。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

3.1.6 参照。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

紀要『上智法学論集』掲載論文のネット上での公開が進み、研究成果を社会に還元する体制が一層整備された。

２）改善すべき事項

法科大学院の設立以降、とりわけ実定法科目の教員の負担が増している。研究環境の整備のためには、教育活動の負担の見直しが必要であろう。また、在外研究の制度について、特に若手教員の在外研究の機会を確保するため、在職年数などに柔軟に対処できるような措置の検討が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

前回の自己点検・評価報告書で指摘されていた単位互換制度の導入については、今のところ大きな進展はない。今後、法科大学院が現在行っている他学との単位互換制度について、その効用および運用上の問題点を検証・整理することが肝要であろう。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

本研究科は、キリスト教ヒューマニズムを掲げる本学の建学精神を踏まえ、人間性豊かな法律家を養成し、社会に送り出すという独自の目的を設定し、これを大学院案内やHPに明示しているほか、新入生ガイダンス等の機会をとらえて周知している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上記の理念と目的は、現代社会に求められる総合的問題解決型の人材の育成に寄与するものである。それらは、大学院案内やHPなどによって十分に周知されている。

２）改善すべき事項

現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本研究科の理念にふさわしい教育を提供する環境を整え、また、この理念を社会に向けて広く発信する媒体や機会をさらに開拓していく。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

本研究科の教育研究組織は、上記の理念と目的を実現するためにふさわしい形で編成されている。また、学部において独自に設けられた国際関係法学科と地球環境法学科を代表する法分野を中心に、法学各分野に研究業績の高い教員をバランスよく配置している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

国際法と環境法を中心に、法学各分野に研究業績の高い教員がバランスよく配置されている。

２）改善すべき事項

法科大学院の設置以降、とりわけ司法試験主要科目の実定法の教員の学事における負担が増し、研究活動への時間が充分に確保できない状況がつづいている。教員に在外研究の機会が充分に与えられているとも言い難い。さらに、法科大学院設置以降の法律学専攻生の減少により、TAにかかる負担が問題となる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

法科大学院の設置により増えた教員の負担を徐々に減らし、研究活動への時間を十分に確保することにより、優秀な若手研究者をさらに確保するための態勢を整える。TA の負担については、院生と教員の折衝を重ね、定期的に点検・改善を重ねていくべきであろう。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

本研究科の教員採用・昇任人事は学部教授会で行われるが、その選考基準は全学的には「大学院担当教員選考基準及び審査手続」にて、個別には「法学部教員選考基準」で明らかにされている。

本研究科（法律学専攻）には専任教員が 29 名おり、そのすべてが研究指導員である（うち教授数 23 名）。大学院設置基準上必要な専任教員数は 5 名であるから、基準は十二分に満たしているといえる。年齢構成は 31～40 歳が 7 名（24.1%）、41～50 歳が 10 名（34.5%）、51 才～60 歳が 8 名（27.6%）、61～65 歳が 4 名（13.8%）となっている。女性教員は現在のところ 6 名であり、専任教員中の割合は 20%強である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

前回の認証評価では、法学部の専任教員の年齢構成が一定の年代に偏っていることが指摘されていた。本研究科の構成は学部とほぼ同じであるから、この指摘は本研究科にも向けられたと考えてよいが、今回は上記のようにバランスが改善されたといえる。

女性教員が専任教員中に占める割合は 2 割強であり、高い割合を維持している。本学は 2012 年 1 月に「男女共同参画推進室」を設置することにより、学生・教職員に対して、男女共同参画意識を高め、21 世紀の上智学院の発展に貢献する活動を積極的に推進してきたが、本研究科の教員構成もこの方向に沿った展開となっている。

２）改善すべき事項

上記の女性教員の割合は全国的にみてもトップレベルであるが、それでも学部生における女性比 45%には遠く及ばず、改善の余地はある。年齢構成については、現在の若手と中堅の 10 年・20 年後の老齢化を見据えて、人事に取り組んでいく必要がある。

（３）将来に向けた発展方策

年齢及び性別上の人事構成については、長期的な視野を欠かさぬよう随時検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（1）現状の説明

教育目標およびこれに応じた学位授与方針や教育課程の編成・実施方針などは、博士前期課程・後期課程それぞれにおいて適切に定められ、HP などを通じて公示されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育目標およびこれに応じた学位授与方針や教育課程の編成・実施方針などが適切に定められ、各メディアを通じて明示されている。以前は学位授与基準が十分には公示されていなかったが、現在は大学 HP 上で博士前期・後期それぞれについて明示されている。

2）改善すべき事項

上記の学位授与基準の公示につづき、論文審査の基準や審査手続きについても、HP 上などで公示することが望まれる。

（3）将来に向けた発展方策

論文審査の基準や審査手続きの公示など、学位授与審査における透明性の一層の確保に努める。

４－２　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な講義科目を開設すると同時に、必修科目として「研究指導」「論文指導」をおき、リサーチワークの個人指導を徹底している。また、本研究科の特色として、国際化・グローバル化に対応する講義科目の充実が挙げられる。関連講義には、英語で行うものもある。さらに、グローバル化に重点におく他研究科・他専攻の講義も履修できる体制が整っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

授業に参加する学生のニーズに配慮し、柔軟な授業運営をはかることができている。学生は本研究科に加え、グローバル化に重点におく他研究科・他専攻の提供する講義を履修し、また英語で行われる授業に参加することにより、国際的議論に参加するための素養を自然に身に着けることができる。

2）改善すべき事項

現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在の高い水準を維持するべく、定期的に検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

各教員は、専門分野についての講義を行うほか、「研究指導」「論文指導」という必修科目の枠組みの中で、個人指導による教育活動を実践している。このほか、各分野の研究会活動も活発であり、学生はここで具体的な研究手法や方法論を学ぶことができる。なお、学内で活動する研究会の活動状況は、『上智法学論集』の年度末活動報告に掲載されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2011 年度から修士論文の中間報告会（論文報告）を導入したことにより、より計画的な修士論文作成が可能となった。同じく 2011 年度から、前期研究演習という新しい科目を設け、博士前期課程に特化した専門的指導を行っている。さらに同年度には、刑事法研究分野で、本学の法曹養成専攻および生命倫理研究所の専任教員を含めた計 5 名による集団指導体制が成立した。

２）改善すべき事項

現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記のような集団指導体制をさらに他分野にも広げてゆくべきか、現在の状況への検証を重ねることによって検討していくべきだろう。

４－４　成果

（１）現状の説明

学生の学習成果を測定するための材料として、前期は「研究演習」、後期は「論文演習」を必修とし、学期末の研究報告書提出を義務付けている。修士および博士論文については、本学学位規程に倣っている。また、学生が紀要に論文を投稿するさいは教員の推薦が必須であるため、教員が紀要の編集方針に沿って論文を評価することになる。

学生の自己評価については、先の研究報告書に加え、研究科主催の懇談会においてフィードバックを図っている。卒業後の評価を把握するための手段はとくに設けていないが、とりわけ研究職に就いた学生については、教員が学生と個人的つながりを保持するのが通常である。卒業・修了要件は HP などに明示しているが、学位論文審査基準についてはまだ HP に公示がない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

博士前期課程・後期課程の学生それぞれに研究報告書の提出を義務付けることにより、ひとりひとりに自己評価を促すとともに、学習成果を測る材料を確保することができる。

２）改善すべき事項

卒業後の学生の進路や就職先での評価については、研究科として把握しきれてはいない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学生の学習成果や卒業後の進路などの評価指標とその適用については、他の研究科の成果などを参考にしつつ、よりいっそうの改善を図る。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

本研究科が求める学生像は、博士課程前期と後期それぞれについて、大学の HP で明示している。学生の受け入れには、一般入試のほか、学部優秀成績者の一部試験免除制度や学部早期卒業制度などの多様なルートを設けている。近年は、本学の法科大学院修了生にも、博士後期課程に進学する道を設けた。2009 年度は博士前期課程に社会人コースを創設し、「入りやすく、学びやすい大学院」構想の下、受け入れの門戸を広げた。

障がいのある学生の受け入れについては、全学的な受け入れ方針に従っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

大学 HP に掲載しているアドミッション・ポリシー等を通じて、本研究科の求める学生像が明示されている。入学者選抜の手続きも公示し、透明性が確保されている。

２）改善すべき事項

法科大学院の創設以来、とりわけ博士課程前期への大幅な定員割れが続き、新設の社会人コースへの進学も少ない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学院進学潜在希望者のニーズに見合った入試・学習支援制度の充実を目指す一方で、修士の定員枠カットも視野に入れていく。

６．学生支援

（１）現状の説明

本研究科の学生は修学支援、生活支援、進路支援について、各種の学生相談窓口サービスを利用することができる。健康相談やカウンセリングのような従来型の対面式サービスに加え、キャリアセンターが学内情報サイト Loyola 内に就職支援サイトを設けた。ハラスメント対策についても、全学的な相談体制が設けられている。奨学金等の経済支援措置については、大学 HP 上で各種奨学金を紹介しているほか、国際交流センターが学内外の留学奨学金を取り扱っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学の取り組みに沿うかたちで、学生にそれぞれの学内支援組織の利用を促している。

２）改善すべき事項

現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策

就職支援や経済支援の一環として、全学の TA,RA 及び特別研究員制度の一層の充実を望む。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

各教員の学会活動は活発であり、政府や自治体の諮問委員会委員、学術振興会の審査員などとして、幅広く活動している教員も多い。社会貢献活動としては、長らく上智大学の公開講座に「法律学講義」を提供してきた。紀要の掲載論文は学部 HP にて全文公開されているほか、2011 年からは上智大学図書館機関リポジトリでも公開が始まっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各教員は、著作および講演活動を通じて研究成果を社会に還元するほか、政府や自治体の諮問委員会委員、学術振興会の審査員や本学の公開講座の講師などとして、幅広く活動している。

２）改善すべき事項

あるべき社会連携・社会貢献に関して、本研究科独自の方針はとくに定まっていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在の教育研究活動の質を落とさすに、あるいは教育研究への示唆となるようかたちでできるような社会連携・社会貢献への道を検討する。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

学内に自己点検・評価制度が整備されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

7年に一度の認証評価（外部評価）のみならず、学内のみで実施される自己点検・評価制度を確立することで、よりきめ細かな検証ができるようになっている。

２）改善すべき事項

現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策

大学全体の取り組みに引き続き協力するとともに、より効率的・効果的な検証方法を模索し、さらなる改善に向けて検討を重ねる。

【学内評価委員・総評】

国際化対応能力を高めるために、グローバル化を教育研究の重点におく他研究科・他専攻の講義を一定限度の単位で履修する制度が整備されている点は高く評価できる。一方、高度な専門教育を広く社会に還元する目的で、社会人の入学枠拡大や「社会人コース」の新設を行っているが、博士前期課程への入学実績は、法科大学院設立以来落ち込んでいる点や、新設の社会人入試を利用した進学実績が殆どないなどの課題が残されている。基準別自己評価は、おおむね適切に評価されている。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-2 法学研究科）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	本学の建学精神は本研究科における教育研究上の目的および人材養成上の目的に十分に反映されている。	1～4
			1.1.2	学際的教養教育の実施	○	他研究科で開講している多様な科目を履修できるよう、カリキュラムを整備している。	2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	本研究科の国際法分野の講義を中心に、国際性豊かな講義が提供されている。	1～2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	とりわけ国際取引法や政治学の分野で、グローバル化に対応したカリキュラム上の設定がなされている。	1～2
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	本研究科では、他研究科や他大学の講義を、一定限度の単位まで履修することができる。	1,2,3
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	生命倫理研究所と人材的に協働関係にあり、講義の相互提供や共同研究がすすんでいる。	4
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	とりわけ基礎法一般、国際法一般、環境法および知的財産権法において、学際的教育研究が実施されている。	1,2
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	設置基準上必要な専任教員数を大幅に上回る人材配備により、手厚い研究指導が行われている。	1,3
			1.4.2	専門基礎教育の実施	○	とりわけ博士前期課程において、比較法をはじめとした基礎法の授業を学べるよう配慮されている。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	他研究科との協働体制により、国際的・学際的・先端的教育研究の開発がすすめられている。他研究科の講義を一定の範囲で履修できる制度が整備されている。政治学において一部英語の講義が実施されており、国際的舞台で活躍する人材を養成する態勢が整えられている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	本研究科の理念にふさわしい教育を提供する環境を整え、また、この理念を社会に向けて広く発信する手段をさらに開拓していく。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	○	ＨＰに明示された目的が、本学学則との整合性を十分に満たしている。	1
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	△	目的に沿ったアドミッション・ポリシーが提示されており、入試内容にも反映されているが、入学者選抜状況には課題が残る。	2,3
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	各専門分野の講義および研究指導において、それぞれの方針に従ったプログラムが組まれている。	1
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	博士課程の前期・後期それぞれの段階の到達すべきカリキュラム・ポリシーが定められ、カリキュラムにも反映されている。	1,4
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	ディプロマポリシーは明確に定められており、また論文審査において所定の手続きをふむことにより十分に達成されている。	5
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	博士前期課程でキャリアに必要な基礎知識や技術を伝達する一方、博士後期課程では、学会発表や論文執筆への指導を進め、研究者としてのキャリア形成を支援している.	6
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	△	学則とアドミッション・ポリシーの整合性は取れているが、入学者選抜における指針としての機能としては課題が残る。	2,4,5,6
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	△	教員と学生の定例懇談会などで学生の満足度を尋ねている。一方、学部生の院に対する理解は必ずしも高くない。	4
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	卒業・修了者の進路は本研究科のポリシーにふさわしいものである。	3

効果が上がっている事項（優れた事項）	教育研究上の目的や学位授与基準など、大学ＨＰ上での情報公開がすすんでいる。本研究科の教育・研究上の目的およびポリシーにふさわしい進路状況が維持されている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	新設の社会人コースを中心に、博士前期課程への学生受け入れ状況の改善が望まれる。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	「入りやすく学びやすい大学院」の構想に対し、社会が本研究科に求める具体的な需要へのさらなる検証が望まれる。	
【学内評価・コメント欄】	社会人コースを中心とする受け入れ状況改善が必要であり、基準別自己評価は「B」であるが、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	資料収集においては、学部資料室を通じて最新のものをそろえる体制が整っている。	3
			3.1.2	教員の教育活動状況	○	講義や研究指導に加え、研究会活動を通して適切な教育活動がなされている。	4,5
			3.1.3	教育実績の状況	◎	修士論文の中間報告会や複数教員による複合的授業の導入など、カリキュラム編成の改革を積み重ねている。	4
			3.1.4	国際競争力の状況	△	外国人留学生の出願者は減少している。	6
			3.1.5	人材輩出の成果	○	前期課程は教育者や公務員など多様な分野に人材を輩出し、後期課程はほぼ研究職に進んでいる。	1
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員の学会活動は活発であり、公的な会議体に参加している教員も多い。こうした活動はそれぞれの研究者情報に明示されている。	2
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	△	学部資料室を通じて最新の資料をそろえる体制が整っているが、人的支援には課題が残る。	4,5
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	教員の研究活動は活発である。	2,3
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	◎	各教員の研究成果については、それぞれの研究者情報に明示されており、その成果は研究指導に反映されている。	2
			3.2.4	人材輩出の成果	○	博士前期課程からは多彩な分野への進出がみられる。後期課程の修了性は、ほぼ研究職に就いている。	1
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員の学会活動は活発であり、公的な会議体に参加している教員も多い。こうした活動はそれぞれの研究者情報に明示されている。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	紀要『上智法学論集』掲載論文のネット上での公開が進んでいる。講義形式の内容として、授業に参加する学生のニーズに配慮して柔軟な授業運営をはかっている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	外国人留学生の受け入れや博士学位取得について、特別の配慮への検討が求められる。法科大学院設立以降の教員の負担増や在外研究の機会確保についても改善が望まれる。ＴＡにかかる負担の増大など、最近数年に生じた問題についても、院生と教員の折衝を通じた点検や改善が望まれる。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	集団指導体制による授業形態や単位互換制度の導入について、その効用および運用上の問題点を検証・整理することが望まれる。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 法学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	学則第2条で明確に示しされている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	○	研究科の理念や目的が適切に設定されている。	3
			1.1.3	個性化への対応	○	国際関係法や環境法の分野に重点をおき、本研究科独自の特色をうちだしている。	2
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	学則やHPで周知されている。大学HPに設けられた「研究科における教育研究上の目的」が大学院独自の目的を明示している。	1,2
			1.2.2	社会への公表方法	○	学則やHPで公表されている。	1,2
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	学則第3条で自己点検及び評価を実施することを定め、全学の自己点検委員会により定期的に検証を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	本研究科の理念や目的は、現代社会において求められる、総合的に問題を把握し処理する人材の育成に寄与するものである。これらは、大学院案内やHPなどによって十分に周知されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	本研究科の理念にふさわしい教育を提供する環境を整え、また、この理念を社会に向けて広く発信する手段をさらに開拓していく。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	本研究科の理念と目的に沿った組織編成がつくられている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	○	研究科委員会を通じて適切に運営されている。	1
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	△	研究組織は、大学を取り巻く国際環境に対応している。ただし、研究時間確保や在外研究制度には課題が残る。	1
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	全学の自己点検委員会により定期的に検証されている。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	国際法と環境法を中心に、法学各分野に研究業績の高い教員がバランスよく配置されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	法科大学院の設置以降、とりわけ司法試験主要科目の実定法の教員の学事における負担が増し、研究活動への時間が充分に確保できない状況がつづいている。教員の在外研究の期間や時期にも、改善の余地がある。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	法科大学院の設置により増えた教員の負担を徐々に減らし、研究活動への時間を十分に確保することにより、さらに優秀な若手研究者を確保するための態勢を整える。						
	【学内評価・コメント欄】	教員の研究時間確保や在外研究制度の改善が必要な点で、基準別自己評価は「B」であるが、おおむね適切に評価されている。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	「上智大学院担当教員選考基準及び審査手続」等で明らかにしている。	2
				3.1.2	教員構成の明確化	○	「上智大学院担当教員選考基準及び審査手続」等で明らかにしている。	2
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	「上智大学大学院学則」において教育上の役割分担や責任の所在を明らかにしている。	1
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	している。	1
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	各教員採用の時点で設けられる選考委員会および審査委員会で適合性を審査している。	2
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	各教員採用の時点で設けられる選考委員会および審査委員会で適合性を審査している。	2
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	「上智大学院担当教員選考基準及び審査手続」等で明らかにしている。	1,2
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	上智大学大学院学則で研究会院長の互選が定められている。専任女性教員の比率は高い。	1,3
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	△	全学的FDワークショップは定期的に行われているが、研究科独自の研修はない。	1
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	本研究科内規に従い、教育・教員組織の質の向上に努めている。	2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	前回の認証評価で指摘された教員年齢構成の偏りが改善され、若手・中堅・ベテランのバランスが改善されている。女性教員が専任教員中に占める割合は2割強であり、全国レベルでもトップクラス						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	上記の女性教員の比率はまだ改善の余地がある。年齢構成については、現在の若手と中堅の10年・20年後の老齢化を見据えて、人事に取り組んでいく必要がある。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	年齢及び性別上の人事構成については、長期的な視野を欠かぬよう随時検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。						
	【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	○	大学院履修要覧で終了要件を明らかにし、本研究科HPでディプロマポリシーを公表している。	1
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	○	十分に整合性が図られている。	1
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	大学院履修要綱に明示している。	1
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	履修要綱などに明示している。	1
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	大学院履修要覧で明示されている。	1
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	○	大学院履修要覧がネット上にも公開されている。学位授与方針もHPに明示されている。	1
			4-1.3.2	社会への公表方法	○	大学院履修要覧がネット上にも公開されている。学位授与方針もHPに明示されている。	1
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	自己点検・評価を定期的に行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標およびこれに応じた学位授与方針や教育課程の編成・実施方針などが適切に定められ、各メディアを通じて明示されている。以前は学位授与基準が十分には公示されていなかったが、現在は大学HP上で博士前期・後期それぞれについて明示されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	上記の学位授与基準の公示につづき、論文審査の基準や審査手続きについても、HP上などで公示することが望まれる。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	論文審査の基準や審査手続きの公示など、学位授与審査における透明性の一層の確保に努める。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	実施方針に基づき、必要な授業科目を開設している。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	適当な科目配置がなされている。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	○	シラバスにおいて明らかにしている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	○	各講義において高度化に対応した教育内容が提供されている。	1
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	講義の内容として、授業に参加する学生のニーズに配慮して柔軟な授業運営をはかることができるメリットは大きい。学生は、本研究科に加えてグローバル化に重点におく他研究科・他専攻の提供する講義を履修し、また英語による授業に参加することにより、国際的議論に参加するための素養を自然に身に着けることができる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在の高い水準を維持するべく、定期的に検証を行い、さらなる改善に向けて検討を重ねる。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	履修要綱やシラバスで明らかにしている。	1,2,3
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	履修要綱にて上限を範囲内に設定している。	3
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	演習形式の授業で主体性をはぐくんでいる。	2,3
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	○	研究指導・論文指導の必修科目や中間報告会などで計画的な指導を行っている。	3
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	シラバスに授業の内容を明記するとともに、各学生のテーマに合わせた柔軟な授業運営が可能となるような記載方式をとっている。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	整合性が保たれている。	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	基準はシラバスに明確に示されている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	単位設定は適切である。	2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	○	適切な学内基準がある。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	全学および研究科に設置されたFD委員会で研修が定期的に行われている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	2011年度から修士論文の中間報告会（論文報告）を導入したことにより、より計画的な修士論文作成が可能となった。同じく2011年度から、前期研究演習という新しい科目を設け、博士前期課程に特化した専門的指導を行っている。さらに同年度には、刑事法研究分野で、本学の法曹養成専攻および生命倫理研究所の専任教員を含めた計5名による集団指導体制が成立した。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	上記のような集団指導体制をさらに他分野にも広げてゆくべきか、現在の状況への検証を重ねることによって検討していくべきだろう。						
【学内評価・コメント欄】	集団指導体制など新しい取り組みもあり、基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	学生に定期的な研究報告書提出を義務付けているほか、学位論文については本学学位規程に倣っている。	1,2,3
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	先の研究報告書のほか、懇談会でのフィードバックを測っている。卒業後の評価を把握するための手段はとくに設けていない	4
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	HP上にて明らかにしている。	1
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	△	学位論文審査基準については、HP上にまだ公示がない。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	博士前期課程・後期課程の学生それぞれに研究報告書の提出を義務付けることにより、ひとりひとりに自己評価を促すとともに、学習成果を測る材料を確保することができる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	卒業後の学生の進路や就職先での評価については、研究科として把握しきれてはいない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	学生の学習成果や卒業後の進路などの評価指標とその適用については、他の研究科の成果などを参考にしつつ、よりいっそうの改善を図る。						
【学内評価・コメント欄】	卒業後の評価については、法学部では◎になっているが、法科大学院では△である。卒業進路報告書などは法科大学院では整備されていない？						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	○	HPで明示している。	1
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	大学院募集要項で明らかにしている。	2
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	△	障がいのある学生については、全学的な受け入れ方針に準ずる。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	○	大学院募集要項で明らかにしている。	1
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	大学院募集要項の内容から透明性を確保している。	1
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	×	博士前期課程の収容定員数に対する在籍学生比率が低い。	1,2
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	△	対策はとったかが成果は出ていない。	2
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	自己点検・評価を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	大学HPに掲載しているアドミッション・ポリシー等を通じて、本研究科の求める学生像が明示されている。入学者選抜の手続きも公示し、透明性が確保されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	法科大学院の創設以来、とりわけ博士課程前期への大幅な定員割れが続き、新設の社会人コースへの進学も少ない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学院進学潜在希望者のニーズに見合った入試・学習支援制度の充実を目指す一方で、修士の定員枠カットも視野に入れていく。						
【学内評価・コメント欄】	法科大学院では定員割れの深刻な問題があり、基準別自己評価は「B」であるが、おおむね適切に評価されている。						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	本研究科独自の支援体制はないが、全学的なレベルで支援体制が定められており、HP、大学院入学案内などを通して周知されている。	1,2,3
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	修学支援については、全学的な取り組みに協力している。学生の休・退学・不登校については指導教員が把握している。	1
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	個別の補習を支援するために、院生研究室を設け、必要と思われる設備を供与している。	3
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	△	まだ実例はないが、受け入れおよび就学支援体制については、全学的方針に従う。	4
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	本研究科独自の支援体制はないが、本学の奨学金支援体制やが駆出振興会・民間助成の申請を奨励している。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	全学的な取り組みに協力している。	1
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	○	全学的な取り組みに協力している。	2,3,4
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	全学的な取り組みに協力している。	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	全学的な取り組みに協力している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	本学の取り組みに沿うかたちで、学生にそれぞれの学内支援組織の利用を促している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	就職支援や経済支援の一環として、全学のTA,RA及び特別研究員制度の一層の充実を望む。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	全学の産学官連携研究制度に則って連携を行っている。	1
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	キリスト教精神を基盤として、社会的使命を達成することが大学院の教育研究目的であるとする大学院学則に準ずる。	2
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	教員は政府等の諮問委員として社会に貢献している。紀要掲載論文を学部HPや大学図書館機関リポジトリにて公開している。	1,2,3,6
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	法科大学院を通じて、韓国の西江大学法科大学院との学術交流に参加している。	5
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	国際学会への参加や報告が多くなされている。	6
効果が上がっている事項（優れた事項）	各教員は、著作および講演活動を通じて研究成果を社会に還元するほか、政府や自治体の諮問委員会委員、学術振興会の審査員や本学の公開講座の講師などとして、幅広く活動している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在の教育研究活動の質を落とさすに、あるいは教育研究への示唆となるようかたちでできるような社会連携・社会貢献への道を検討する。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	本学の規程に則り、定期的に実施している。	1,2,3
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	冊子体やHP上で情報の公開を進めている。	4
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	本学の規程において、大学の姿勢は明確に示されている。	1,2,3
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	委員会が設けられ、HPや学内研究組織において周知されている。	1,2,3
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	自己点検・評価の内容が各研究組織の審議事項となっている。	1,2,3
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	FD委員会企画による研修が定期的に開催されている。	4
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	タイムスケジュールが整備され、継続的な活動を確保している。	1,2,3
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	研究者情報のデータ更新が定期的に呼びかけられている。	1,2,3
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	全学の取り組みに協力している。	1,2,3
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	認証評価報告が指摘した点については、次回の自己点検の際に自覚的に検証するしくみが整えられている。	1,2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	７年に一度の認証評価（外部評価）のみならず、学内のみで実施される自己点検・評価制度を確立することで、よりきめ細かな検証ができるようになっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現在のところ、特に改善すべき点は存在しない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学全体の取り組みに引き続き協力するとともに、より効率的・効果的な検証方法を模索し、さらなる改善に向けて検討を重ねる。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.上智大学学則 2.履修要綱（P.140-155） 3.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 4.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
1.2	1.履修要綱（P.140-155） 2.2012年度大学院シラバス 3.上智大学ホームページ（法学研究科・法科大学院　法律学専攻） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/G/G_Law/G_Law_law
1.3	1.上智大学大学院学則 2.2012年度大学院シラバス 3.上智大学ホームページ（法学研究科・法科大学院　法律学専攻） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Law/G_Law_law 4.グローバル・スタディーズ研究科ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/gsgs/ 生命倫理研究所ホームページ http://www.suibe.jp/
1.4	1.大学基礎データ（表2）全学の教員組織 2.履修要綱（P.140-155） 3.懇談会記録（2012年1月26日）
評価基準２	
2.1	1.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Law
2.2	1.履修要綱（P.140-155） 2.上智大学ホームページ（大学院入試統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_toukei/in_toukei08-09 3.上智大学ホームページ（アドミッションポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Law 4.上智大学ホームページ（カリキュラムポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Law 5.上智大学ホームページ（ディプロマポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Law 6.2012年度大学院シラバス
2.3	1.履修要綱（P.140-155） 2.上智大学ホームページ（アドミッションポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Law 3.2011年度 卒業・修了者進路状況報告書 4.法学研究科修了判定資料 5.上智大学ホームページ（大学院入試統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_toukei/in_toukei08-09 入学C資料「大学院入試状況（2009年度-2012年度） 6.法学研究科法律学専攻博士前期課程早期修了制度運用細則
評価基準３	
3.1	1.2011年度 卒業・修了者進路状況報告書 2.研究者情報（ReaD&Researchmap, J-GLOBAL） http://researchmap.jp/search/ http://jglobal.jst.go.jp/ 3.上智大学ホームページ（図書館　情報検索） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/search/new 4.履修要綱（P.140-155） 5.『上智法学論集』 6.過去数年分の法学研究科在籍者名簿
3.2	1.2011年度 卒業・修了者進路状況報告書 2.上智大学ホームページ（研究支援体制　上智大学研究案内） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sientaisei 3.研究者情報（ReaD&Researchmap, J-GLOBAL） http://researchmap.jp/search/ http://jglobal.jst.go.jp/ 4.上智大学ホームページ（図書館　情報検索） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/search/new 5.教員在外研究規程（第5条2項）および教員特別研修制度に関する規程（第2条）
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.上智大学学則 2.履修要綱（P.140-155） 3.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Law
1.2	1.上智大学学則 2.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Law
1.3	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
評価基準２	
2.1	1.大学基礎データ（表1）教育研究組織
2.2	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken

評価基準３	
3.1	1.上智大学大学院学則 2.上智大学院担当教員選考基準及び審査手続
3.2	1.大学基礎データ（表2）全学の教員組織 2.教員採用時の審査委員会報告書
3.3	1.上智大学院担当教員選考基準及び審査手続 2.法学部教員選考基準 3.大学基礎データ（表2）全学の教員組織
3.4	1.上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/ 2.法学研究科（法律学専攻）FD委員会内規
評価基準４－１	
4-1.1	1.履修要綱（P.140-155）
4-1.2	1.履修要綱（P.140-155）
4-1.3	1.上智大学ホームページ（ディプロマポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Law 2.上智大学学位規程
4-1.4	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度大学院シラバス 2.履修要綱（P.140-155）
4-2.2	1.2012年度大学院シラバス
評価基準４－３	
4-3.1	1.上智大学ホームページ（カリキュラムポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Law 2.2012年度大学院シラバス 3.履修要綱（P.140-155）
4-3.2	1.2012年度大学院シラバス 2.履修要綱（P.140-155）
4-3.3	1.2012年度大学院シラバス 2.履修要綱（P.140-155） 3.上智大学大学院学則
4-3.4	1.上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/ 2.法学研究科（法律学専攻）FD委員会内規
評価基準４－４	
4-4.1	1.履修要綱（P.140-155） 2.大学学位規程 3.上智法学論集編集方針および執筆要綱 4.懇談会記録（2012年1月26日）
4-4.2	1.上智大学ホームページ（ディプロマポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Law
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ（法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Law 2.大学院募集要項
5.2	1.大学院募集要項
5.3	1.大学基礎データ（III学生の受け入れ(表3)(表4)） 2.入学C資料「大学院入試状況（2009年度-2012年度）
5.4	1.上智大学ホームページ(自己点検・評価) http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
評価基準６	
6.1	1.大学院案内2013（P.52-53） 2.上智大学奨学金案内2012年度 3.上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　法学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Law
6.2	1.教学支援システム「Loyola」 2.上智大学ホームページ（奨学金情報） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/scholarship 3.上智大学ホームページ（上智大学中央図書館利用の手引き　研究所(室)・センター利用） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/topics/leaflet 4.学生生活ハンドブック
6.3	1.上智大学ホームページ（保健センターについて） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/healthcare/gaiyo 2.上智学院ハラスメント防止等に関する規則 3.ハラスメント防止委員会規則 4.ハラスメント相談員細則
6.4	1.上智大学ホームページ（就職支援プログラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/zaikousei
評価基準８	
8.1	1.上智大学ホームページ（研究支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sientaisei 2.上智大学大学院学則（第4条）
8.2	1.紀要『上智法学論集』 2.法学部ホームページ（上智法學論集（紀要バックナンバー）） http://www.sophialaw.jp/faculty/paper/index.html 3.上智大学学術情報リポジトリ（30 上智法学論集） http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/handle/123456789/22712 4.上智大学大学院学則 5.法学研究科委員会議事録 6.研究者情報（ReaD&Researchmap, J-GLOBAL） http://researchmap.jp/search/ http://jglobal.jst.go.jp/

評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学自己点検・評価規程 3.上智大学自己点検・評価委員会規定 4.上智大学ホームページ（法学研究科部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Law/G_Law_law
10.2	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学自己点検・評価規程 3.上智大学自己点検・評価委員会規程 4.上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ http://www.fd-sophia.jp/
10.3	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学自己点検・評価規程 3.上智大学自己点検・評価委員会規程
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　経済学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

人間学的教育を主眼とした科目は、研究科カリキュラムには組み込まれてはいないが、「経済・経営倫理特講（研究)」など、個別科目のなかで取り上げている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

高度な専門知識習得を重視したカリキュラム編成になっているため、研究科カリキュラムには組み込まれていない。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

「経済・経営倫理特講（研究)」等の科目において、経済学・経営学の専門知識とキリスト教ヒューマニズムとの調和について議論している。

２）改善すべき事項

現行のカリキュラム編成では経済学・経営学の高度な専門知識習得を重視しているが、将来的には、専門知識の基礎としてのキリスト教ヒューマニズムに関する科目を組み込む可能性を検討したり、多様かつ統合的な知識の習得を奨励するために修了要件を変更する可能性を検討する。

（３）　将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科所属教員のみでは、人間学的教育・学際的教養教育の実現は難しいため、他研究科・他学部の教員との連携を模索していく。

1.2　国際性

（１）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

ほぼすべての学生が、学部において充分な情報リテラシーを習得しているため、研究科カリキュラムにおいては、情報リテラシー教育科目は設けていない。

個別の専門科目のなかで、外国語（英語）による講義科目を開講したり、外国語文献を購読したり、統計ソフトウェアによる解析などを実施している。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

外国人留学生が多数を占めこともあり、国際化対応能力を涵養するための特別の講義科目を設けてはいないものの、特に後期課程の学生には海外学会での報告を奨励している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

文献購読・統計解析などを通じて、高度な外国語・情報リテラシー能力を獲得できる専門科目が用意されている。

2）改善すべき事項

現行カリキュラムでは、高度な外国語・情報リテラシー能力を獲得できる専門科目が用意されているが、将来的には、これらの能力をより体系的に習得できるよう、カリキュラム編成のあり方を検討する。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

高度な外国語・国際化対応能力を涵養するための体系的なカリキュラムのあり方を検討する。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

「国際貿易論」「国際経営論」など、個別科目のなかで取り上げている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

「経済発展論」「環境経済学」など、個別科目のなかで取り上げている。また、地球環境学研究科開講科目「アジア環境研修」「カーボンマネジメント論」をクロスリスト科目として指定している。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

各個別科目のなかで取り組むとともに、提携研究科（学習院・武蔵・成城・成蹊）との委託聴講生制度を通じて、本研究科単独では提供できない多様な専門科目を履修できる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

「国際貿易論」「国際経営論」「経済発展論」「環境経済学」などのグローバル・イシュー、グローバル・マネジメントを扱う専門科目を開講すると同時に、地球環境学研究科開講科目をクロスリスト科目として指定したり、委託聴講制度によって他大学の提携研究科の多様な専門科目を履修できる。

２）改善すべき事項

現時点では改善が必要とすべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

より一層、学際性を高めるために、他大学院・他研究科・他学部との連携を模索していく。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

研究科全体で、教員一人あたり学生数 1.26 人の少人数教育が実施されている。2012 年度（5 月 1 日時点）は、経済学専攻 15 名（うち前期課程 10 名、同後期課程 5 名)、経営学専攻 19 名（うち前期課程 16 名、同後期課程 3 名）の学生が在籍し、専任教員は 27 名（経済学専攻 13 名・経営学専攻 14 名）である。

1.4.2　専門基礎教育の実施

高度な専門知識習得を重視したカリキュラム編成になっているため、研究科カリキュラムには組み込まれていないが、必要がある場合には、個別学生ごとに指導している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

専任教員一人当たり学生数 1.26 人と、一人ひとりの学生に目が行き届く少人数教育が実施されている。

２）改善すべき事項

現時点では改善が必要とすべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現時点では、大多数の学生は入学時点で既に専門基礎を習得済みであるため、専門基礎教育の必要性は高くはない。必要がある場合にも、学生一人ひとりに目が届く少人数教育

が実施されているため、個別指導が適切に実施されている。将来的にも、専門基礎教育の必要性を定期的に検証していく。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

経済学研究科では、経済学・経営学に関する深い学識を基礎に、実際的な応用能力を有する職業専門家、深い洞察力を備えた高い水準の研究者を育成することを目的としている。他者を思いやり、社会に奉仕する倫理性や、単なる知識ではない真の叡智に裏打ちされた、グローバル社会で貢献できる、高度な実務能力や研究能力を備えた人材の育成は、上智大学としての三つの価値、(1)キリスト教ヒューマニズムに基づく、他者を思いやり、社会に奉仕する精神の涵養、(2)単なる知識の習得ではなく、真の叡智を身につけさせる、(3)グローバル社会で活躍する能力を開発する、と整合的である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究科の目的・ポリシーと大学の理念は整合的である。

２）改善すべき事項

現時点で改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

見直しの必要性などを定期的に検証していく。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

経済学研究科のアドミッション・ポリシーは、「経済学・経営学に関する深い学識を基礎に、実際的な応用能力を有する職業専門家、深い洞察力を備えた高い水準の研究者を育成する」という研究科の目的に則したものであり、以下の通りである。

［博士前期課程］

経済学・経営学に関する深い学識、深い洞察力を備えた専門家を養成することを目的と

します。修了者には、専門知識を活かし、国際機関や国内の研究所で研究やコンサルティングに従事する、あるいは企業実務の第一線で活躍することが期待されます。
［博士後期課程］
前期課程で培った学識ならびに問題関心にもとづき、当該分野での専門研究を遂行し、独創的・先進的内容をもつ博士論文を完成させることを目的とします。そのために、国内の学会はもとより、海外の学会での積極的な発表、意見交換を通じて知見を深めていくことが奨励されます。場合によっては、海外での研究に従事することも奨励されます。修了者には、国内外の学術機関・研究機関において研究・教育活動に従事することが期待されます。

前期課程・後期課程ともに、専門的知識を問う筆記試験だけでなく、研究計画書の提出を求めたり、面接試験を実施するなどの入試選抜方法の工夫によって、研究科の目的に沿った人材が育成されている。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

経済学専攻では、博士前期課程１年次に必修の「コア科目」（ミクロ経済学特講 Ⅰ ・マクロ経済学特講 Ⅰ ・計量経済学特講 Ⅰ ）を設け、基礎を築くために必要な知識を体系的に習得できるカリキュラムを編成している。
経営学専攻では、経営戦略・経営組織・マーケティング・事業創造・会計学などの多様なトピックを扱うため、必修科目を設定するなどのカリキュラム上の制約は極力設けず、各学生の研究テーマに応じて個別の履修指導を行っている。
経済学・経営学の各専攻とも、これらの教育体制によって、修士論文作成のための基礎が築かれている。
また、両専攻とも年度初めにガイダンスが実施され、その後各指導教員から必要に応じた指導が個別に行われている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

経済学専攻・経営学専攻ごとの分野特性にあわせて、優れた研究者、高度な職業専門家を育成することを目指したカリキュラム・ポリシーが定められており、適切な教育プログラムが提供され、教育効果が上がっている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

経済学専攻・経営学専攻ごとの分野特性にあわせて、ディプロマ・ポリシーが定められており、学位授与の要件や判定の手順が定められ、研究科内規として明示されている。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

前期課程・後期課程ともに、将来のキャリア像が明確な学生が大部分であるため、必要がある場合には指導教員が個別にキャリア指導を行っている。
また、後期課程の学生には、国内外の学会での発表や専門学術誌への論文投稿が奨励されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究科の目的・3 ポリシーは、大学の基本理念と整合的であり、適切な教育研究体制が組織され、教育効果が上がっている。

2）改善すべき事項

現状では、特に改善すべき事項は存在しない。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

大学の基本理念と整合性の高い、適切な教育研究体制を維持するために、定期的に検証していく。

2.3 教育状況

（1）現状の説明

2.3.1 教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

経済学専攻・経営学専攻ともに、研究科の目的・3 つのポリシーが社会的に評価されていると考えられ、毎年コンスタントに一定数の志願者が確保されている。ただし、受験者のなかには、大学院レベルでの高度な教育のための基礎が十分ではないため入学が許可されない者もいる。

2.3.2 教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

「教育・研究上の目的および人材養成の目的」は、HP や履修要覧によって学生に周知されている。大学院 FD 懇談会など機会に、学生の理解度・満足度を聴取している。本研究科の目的・ポリシーは充分に理解されており、入学後の満足度も問題ない。

2.3.3 教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

各教員が「教育・研究上の目的および人材養成の目的」に沿った進路指導を学生個人の状況に合わせて行っている。進路状況も、経済・経営に関連する実務家、学術研究機関の研究者等であり、研究科の目的・ポリシーに則したものとなっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究科の目的・3 つのポリシーは、入学者選抜・カリキュラム編成・学位授与の指針として十全に機能している。

2）改善すべき事項

現時点では、改善すべき事項は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

適切な教育研究体制を維持するために、定期的に検証していく。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1）　現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

カリキュラム・資料収集・機材導入・人的支援体制などが適正に整備されている

3.1.2　教員の教育活動状況

各教員が個別に教育上の工夫を行っている。また、2011 年度より、FD 活動の一環として「経済学研究科 FD 懇談会」を実施している。基本的に少人数で実施される大学院教育では、授業評価アンケートはなじまないため、大学院生・教員が定期的に集い、大学院教育のあり方について懇談している。FD 懇談会は特にアジェンダを定めることなく、インフォーマルな雰囲気で進行しているため、指導教員以外の教員から研究上のアドバイスを得たり、大学院生に対する学生生活指導を行ったりする場としても機能している。

3.1.3　教育実績の状況

各専攻会議において、修士論文や博士論文の評価等、学生の学習到達度にかかわる情報を集めて、カリキュラム編成の見直しを適切に行っている。こうし活動の成果として、経済学専攻では、研究セミナーでの報告・ディスカッションを通じて、プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を涵養することを目指した「プレゼンテーションの技術Ⅰ・II」などの科目を開設した。

3.1.4　国際競争力の状況

中国・韓国などからの留学生が多数受験しており、実際に入学してきている。

3.1.5　人材輩出の成果

修了生は、国内外の企業・研究機関で活躍している。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

各教員が個別に、学会・政府審議会などで、社会的活動・貢献を行っている。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の教育活動は、高い質を保って行われており、教育実績を踏まえての改善も行われている。その結果、国際競争力は高いレベルにあり、目的とする人材の輩出にも成功して

いる。さらに、各教員は、さまざまな形の社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。

２）改善すべき事項

現状では、特に改善すべき事項は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

質の高い教育機関として、適切な教育体制を維持するために、定期的に検証していく。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

研究内容の設定・資料収集・機材導入・人的支援体制作りなどが適正に整備されている、科学研究費助成・学術振興資金・学内共同研究助成などの研究助成を受けて、各教員が個別に研究体制を整える一方で、経済学研究科教員を中心に時限研究部門「環境と貿易研究センター」が研究機構内に設置された（2012 年 3 月終了）。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

各教員が個別に研究を推進する一方で、学内外の共同研究・時限研究部門などを通じて研究を行っている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

各教員は、研究成果を国内外の学会・コンファレンス、学術雑誌等に公表すると同時に研究成果を専門教育に反映させている。

3.2.4　人材輩出の成果

前期課程修了者は主に企業人として、博士後期課程の修了者は大学などの学術機関やシンクタンクなどの研究機関で活躍している。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

各教員が、学会・政府審議会などで、社会的活動・貢献を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の研究活動は、高い質を保って行われており、その成果は教育にも反映されている。目的とする人材の輩出にも成功していおり、各教員は学会活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。

２）改善すべき事項

現状では、特に改善すべき事項は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

質の高い研究機関として、適切な研究体制を維持するために、定期的に検証していく。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

経済学研究科の目的は「経済学・経営学に関する深い学識を基礎に，実際的な応用能力を有する職業専門家，深い洞察力を備えた高い水準の研究者を育成する。前期課程修了者には，専門知識を活かして，研究やコンサルティングに従事するほか，企業実務の第一線で活躍する高度専門職業人となることが期待される。後期課程修了者には，学術・研究機関において教育・研究に従事することが期待される」として、「上智大学大学院学則」別表第１に明記され、大学 HP や大学院案内などで広く周知されている。

他者を思いやり、社会に奉仕する倫理性や、単なる知識ではない真の叡智に裏打ちされた、グローバル社会で貢献できる、高度な実務能力や研究能力を備えた人材の育成という理念・目的はユニークなものであり、高等教育機関として大学が追求すべき目的として適切である。

研究科の理念・目的の適切性については、経済学・経営学の専攻会議、研究科委員会において随時検証を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科の修了者は、金融・財政・労働・貿易・都市・医療・環境等のシンクタンクにおいて研究やコンサルティング業務に従事するほか、会計専門家（公認会計士、税理士等）等として企業実務の第一線で活躍している実績がある。また大学教員となって教育・研究に従事している者も多い。

２）改善すべき事項

しかしながら、高度な学術的・専門的能力の養成を目指すことは、同時に、大学院の門戸を狭くすることにも繋がり、近年、社会的関心の高まっている職業的資格スクール化の需要などに、対処し切れていないという課題も生じている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本研究科の規模では、多様化しつつあるすべてのニーズに応えることは不可能であり、他の相対的に規模の大きな研究科とは異なった、少人数教育ならではの行き届いた指導、個々の学生の関心あるテーマやアプローチに対応できる柔軟な教育・研究システムの構築、あるいはより広範囲な学内外の他研究科との単位互換提携などの方向で、随時方策を考えて行く。現時点では、理念・目的を専攻会議・研究科委員会において随時検討しているため、将来的には定期的な検証の手順を確立するための方策について検討する。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

博士前期課程は、学校教育法第 65 条および大学院設置基準第 3 条に沿って、広い視野に立ち精深な学識に接し、専攻分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力とを培うことを目的としている。

博士後期課程は、大学院設置基準第 4 条に沿って、研究者として自立して研究活動を行うほか、専門的業務に従事するために必要な、高い研究能力と豊かな学識を養うことを目的としている。

経済学・経営学の両専攻は、それぞれの学問分野の特性に則したカリキュラムを編成しており、専攻を基本的な単位としたうえで、相互に架橋する形で構成される教育研究組織は、高度な専門知識を習得すると同時に、幅広い視野をもった人材を育成するために有効である。

教育研究組織の管理・運営は、専攻会議・研究科委員会が担っており、毎年のカリキュラム編成時などの機会に、理念・目的との適合性、学問動向・社会的養成等への対応について検討している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育研究組織のあり方に関する検討を受けて、2007 年度に研究科組織を改組した。新たな専攻区分と指導方式に移行したことで、専門分野ごとに基礎から応用までの一貫した指導をより円滑に実施できるようになった。

2）改善すべき事項

教育研究組織のあり方は、専攻会議・研究科委員会で随時検証しているが、定期的に検証する手順が確立していない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教育研究組織のあり方を定期的に検証する手順の検討を行う

3．教員・教員組織

（1）現状の説明

組織的な教育を行うために、研究科委員会と専攻会議を置き、法令に定められた一定の専門能力を有し、大学の求める方針に沿った教員組織を整備している。本研究科においては、原則として本学経済学部の専任教員すべてが、大学院の専任教員となっている。ただし本学経済学部の専任教員であっても、他の研究科の専任教員である場合には兼任となる。本研究科の教員数は、定員 30 名に対し、2012 年度 27 名（うち女性 5 名）である。専任教員の募集・任免・昇格に関しては本学経済学部教授会で決定しているが、審査基準制定に当たっては研究科の意向も反映されている。また、採用時には研究科委員会にて、個別の教員ごとに授業科目を含めた専門領域と担当者の適合性を審議している。

本研究科では、研究支援職員を置いていない。PD/RA 制度は 2008 年度より導入され、これまで PD 一名、RA 二名が各年度に選任されてきている。研究科の授業等において TA は配置されていない。

また、教員の教育レベル向上のため、新入教員研修会をはじめ、全学的な FD 活動や各種の研修活動への積極的な参加を構成員に促しているほか、FD 活動の一環として所属教員と大学院生による FD 懇談会を 2011 年度より定期的に実施している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員組織の編成・運営、教員の講義科目担当審議に関する手続は明文化され、公平性・透明性が保たれている。学生指導に当たっても、一人の学生の学位論文または課題に 3 名の教員が付き、数回に亘って計画・作成・改定する指導体制を取っており、透明度が高く、客観的かつ行き届いた指導が行えている。

2）改善すべき事項

しかしながら、学生数の多い分野の教員の負担が、著しく大きなものとなっている。前期課程の教育がより一層プログラム化された形態に移行しつつある現在、講義では扱えない課題・演習的部分を補佐する TA 人材が必要になっている。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

前期課程では、学生の演習指導を行う TA を置くなどして、講義における疑問への対応や演習的な訓練を補佐させることを検討する。前期課程における TA 制の導入を検討する。

4．教育内容・方法・成果

4－1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（1）現状の説明

学位規程や履修要綱において、修了要件を明示するとともに、博士号学位取得の過程に関しては、研究科委員会として規定を設けている。また、学位授与方針に関しては、経済学専攻・経営学専攻ごとの分野特性にあわせて、ディプロマ・ポリシーを設定している。教育課程の編成・実施方針に関しては、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを設定し、科目区分、必修・選択の別、単位数等を履修要綱で明示している。これらの方針は、HP などを通じて広く周知されており、専攻会議と研究科委員会がこの点に関する定期的な検証を担当している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育目標とそれに応じた学位授与方針や教育課程の編成・実施方針などは、適切に定められ、3 ポリシーとして明示されている。2007 年度より新たな専攻区分と指導方式に移行

し、専門分野ごとに基礎から応用までの一貫した指導をより円滑に実施できるようになった。

２）改善すべき事項

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、専攻会議・研究科委員会で随時検証しているが、定期的に検証する手順が確立していない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について定期的に検証する手順の検討を行う。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。2007 年度の改組に伴い、博士前期課程・後期課程別個の科目設置から、前期・後期に共通した設置科目に移行したことで、学生がより体系的に授業科目を履修できるようになった。

また、講義科目、演習科目、研究指導科目の配分にも配慮している。特に、経済学専攻では、前期課程 1 年次に必修の「コア科目」を設け、基礎を築くために必要な知識を体系的に習得できるカリキュラムを編成している。経営学専攻では、専門分野間の独立性がより高く、同一教員の指導が継続して必要な場合が多い。そのため、同一専門分野の「特講」と（特講の修得を前提とした）「研究」の 2 種類が隔年で履修できるように、科目が設置されている。

さらに、単位互換制度として提携研究科（学習院大学大学院経済学研究科および経営学研究科、武蔵大学大学院経済学研究科、成城大学大学院経済学研究科、成蹊大学大学院経済経営研究科）との委託聴講生制度を実施することで、本研究科専任教員のみでは提供することが難しい、専門分野の高度化に対応した多様な科目を履修することが可能になっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目の適切な開設、教育課程の体系的な編成、博士前期課程・後期課程のそれぞれに相応しい教育内容の提供を行っている。

２）改善すべき事項

提携研究科との委託聴講生制度は、4 大学 5 研究科との提携では十分とは言えず、また制度を活用する学生数も必ずしも多くはない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

提携が適切と判断される他校研究科を増やすなど、実施可能な連携プランを検討する。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

講義、演習によって教育課程を構成することで、教育目標の達成に即した形態の授業を提供している。多くの講義科目や演習科目が少人数で実施され、論文演習と研究指導科目において、指導教員によって個別の学生に対して計画的できめ細やかな研究指導と学位論文作成指導を実施している。また、シラバスに関しては、全ての科目において作成・公開しており、個々の授業の内容と方法は、ここで提示された授業計画と整合性をもって適切に設定されている。このシラバスによって、成績評価の方法と評価基準も学生に予め明示されており、成績評価はそれに基づいて厳格に実施されている。さらに、講義科目、演習科目のそれぞれにおいて、単位制度の趣旨に沿って単位は適切に設定されているほか、さまざまな単位認定も適切に行われている。これらの点に関する検証は、専攻会議・研究科委員会が担っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育方法に関しては、教育目標の達成に効果的な授業形態が採用され、学習指導も充実しており、単位認定の厳格さも確保され、既習得単位認定も適切に運用されている。

２）改善すべき事項

シラバスで進行スケジュールを開講前に明確化することは、講義内容の公開化・標準化の側面からは優れているものの、個々の学生の理解度に即した講義内容の調整や、受講生の問題意識・関心・ニーズに沿った動的なテーマ・教材の選択など、柔軟性な対応を困難にするため、教員間でのシラバス記述の精粗が見られる。この点については、大幅な改善が見られるものの、シラバスの活用のあり方については、研究科全体として議論を深めていく必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

シラバス活用の方策について、比較的大人数の受講者がいて、シラバスを詳細化した方が良い科目と、少人数のためシラバスを詳細化しない方が良い科目とを区別して、両方の利点が生かせるような複合的運用を検討するなど、研究科全体として取り組んでいく。

４－４　成果

（１）現状の説明

学生の専攻分野・研究テーマが多様で、一人ひとりに対してきめ細かい指導を行っているため、学生の学習成果を測定する統一的な指標は設けていないものの、学位論文の作成時には複数教員による指導を受け、また修士論文の中間発表・最終発表を公開で実施することによって、専攻・研究科として学生一人ひとりの学習達成度を実質的に評価している。また、定期的にFD懇談会を開催し、学生一人ひとりから直接フィードバックを得ている。

学位授与基準については、各専攻のディプロマ・ポリシーとして明示されている。また、

修了要件や手続きに関しては、履修要綱に記載し、ガイダンスなどで周知している。さらに、学位論文審査基準については、学位規程ならびに専攻内規に明示すると同時に、ガイダンスなどで学生に提示されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学位論文作成時の複数教員指導、修士論文の公開発表会などによって、学生一人ひとりの学習達成度をきめ細かく評価している。定期的にFD懇談会を開催し、学生一人ひとりから直接フィードバックを得ている。

また、学位授与の基準と手続きについては、適切に設定・明示されており、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策が十分に取られている。

２）改善すべき事項

学生の学習成果を測定するための統一的な評価指標の開発とその適用に関して、ニーズが少ないこともあり、整備が立ち遅れている。また、卒業後の評価を把握する方法・手段について検討する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科・専攻として、統一的に学生の学習成果を測定する評価指標の必要性、その開発・運用の可能性についての検討を行う。卒業後の評価に関しては、キャリアセンターと連携して、評価把握の方法・手段を検討する。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準に関しては、アドミッション・ポリシーに明示されており、障がいのある学生の受け入れ方針については、大学全体の決定に従っている。また、学生募集や入学者選抜の方法に関しては、HP等で公表している。さらに、入学者選抜においては、透明性を確保すべく、大学全体のルールに則って実施するとともに、合否判定においても公平性・公正さの徹底を図っている。一方、定員に対する在籍学生数に関しては、全専攻で未充足の状態となっており、さまざまな手段を講じて学生数増加を目指した努力を継続している。これらの点に関しては、専攻会議・研究科委員会において定期的に検証を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

アドミッション・ポリシー等を通じて、求める学生像が定められ、入学する前に修得すべき知識等の内容・水準も明示されている。学生募集や入学者選抜の方法も適切に実施されており、選抜における透明性も十分に確保されている。

２）改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数は、両専攻で未充足となっている。ただし、入試志願者の学力（とりわけ多い留学生の場合）を考えた時、合格率は決して低いものではない。社会人などを含む、基礎的学力・研究への動機付けを充分に備えた志願者を確保することが大きな課題である。また、障がいのある学生の受け入れに関する専攻独自の方針は定められておらず、学生の受け入れに関して、定期的に検証する制度も未整備である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各種入試制度の充実などによって、引き続き定員数に対する在籍学生数の未充足の解消を目指す。

６．学生支援

（１）現状の説明

学生の修学支援に関しては、指導教員が個別に学生の状況を把握・対応し、問題が生じた場合には、専攻会議・研究科委員会で対処する。補習・補完教育に関する支援については、専攻ごとに院生研究室が設けられ、机、ロッカー等の設備が供与されており、障がいのある学生への対応については、関連部署と連携して必要な配慮を行っている。また、生活困窮者への支援措置、定期的な健康診断、学生相談室・カウンセリングセンターの設置、ハラスメント防止の委員会と窓口の整備、進路支援等については全学的な制度に従っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生の修学支援に関しては、指導教員が個別に学生の状況を把握・対応している。院生研究室や研究機材の面での支援も実施されている。また、ハラスメント防止を含めた生活支援の制度も整備されている。

２）改善すべき事項

進路支援に関しては、明確なキャリア展望を有する学生が大部分であるため、専攻・研究科として組織的に取り組んではこなかった。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

全学的な関連部署や OB/OG との連携を深め、専攻・研究科単位で、組織的にキャリア形成支援に向かう方策を検討する。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

教員の研究成果が、論文や著作として社会に還元されているほか、官公庁での審議会委員などとして社会貢献活動を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の研究成果が、論文や著作として社会に還元されているほか、官公庁での審議会委員などとして社会貢献活動を行っている。

２）改善すべき事項

現時点では、見当たらない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後とも、様々な機会に、研究成果を社会に還元していく。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

基礎的な情報の公開、自己点検・評価の実施とその結果の公表に関しては、大学全体で積極的に実施している。自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムは全学的に整備されている。また、教員の教育研究上の活動実態とその成果については、大学全体でデータベースにまとめられ、適宜更新されている。さらに、文部科学省や大学基準協会等、学外者の意見を重く受け止め、指摘事項に対して適切な対応をしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

内部質保証に関しては、全学的な方針のもとで、組織とシステムを整備し、文部科学省や大学基準協会を含めた学外者の意見を踏まえて適切に機能させている。

２）改善すべき事項

現時点では、特に改善すべき点は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現状のレベルを保持するために、定期的に検証を行い、改善の努力を不断に継続する。

【学内評価委員・総評】

国際性として外国人留学生が多数を占める点や、学際的な先端的教育・研究として、地球環境学研究科開講科目をクロスリスト科目として指定したり、他大学の提携研究科（学習院・武蔵・成城・成蹊）との委託聴講生制度を通じて、本研究科単独では提供できない多様な専門科目を履修できる点が高く評価できる。一方で委託聴講生制度は、4 大学 5 研究

科との提携では十分とは言えず、また制度を活用する学生数も必ずしも多くはない点に課題が残る。基準別自己評価は、おおむね適切に評価されている。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-2 経済学研究科）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	「経済・経営倫理特講（研究）」等の科目のなかで、経済学・経営学の専門知識とキリスト教ヒューマニズムとの調和について検討している。	1.2.3
			1.1.2	学際的教養教育の実施	○	現行のカリキュラム編成では経済学・経営学の高度な専門知識習得を重視している	1.2.3
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	外国語（英語）による講義科目を開講したり、個別科目のなかで、外国語文献購読、統計ソフトウェアによる解析などを実施している	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	後期課程の学生には海外学会での報告が奨励されている	2.3
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	「国際貿易論」「国際経営論」など、グローバル・イシューを扱う専門科目を開設している。	1.2.3
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	「経済発展論」「環境経済学」など、グローバル・マネジメントを扱う専門科目を開設する一方、地球環境学研究科開講科目をクロスリスト科目として指定している。	1.2.3
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	各教員が個別に取り組むとともに、提携研究科との委託聴講生制度を通じて、本研究科単独では提供できない多様な専門科目を履修できる。	1.2.3
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	専任教員一人当たり学生数1.26人と、一人ひとりの学生に目が行き届く少人数教育が実施されている。	1.2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	○	大多数の学生は入学時点で既に専門基礎を習得済みであるため、専門基礎教育の必要性は高くはない。必要がある場合にも、個別指導が適切に実施されている。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	先端的な教育・研究が、学生一人ひとりに目が届く少人数教育体制で実施されている。質の高い教育・研究が個別科目で実施されているだけでなく、クロスリスト制度や委託聴講制度によって、多様な専門科目を履修できる体制になっている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	キリスト教ヒューマニズムを直接的に扱う科目が存在しない。学際的教養教育・専門基礎教育を体系的に実施できるカリキュラム編成になっていない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	キリスト教ヒューマニズム・学際的教養教育・専門基礎教育のための体系的なカリキュラムのあり方を検討する。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	他者を思いやり、社会に奉仕する倫理性や、単なる知識ではない真の叡智に裏打ちされた、グローバル社会で貢献できる、高度な実務能力や研究能力を備えた人材の育成は、上智大学基本理念と整合的である。	1.2.3.4
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	目的に整合的なアドミッション・ポリシーが定められており、面接試験を実施するなどの入試選抜方法の工夫によって実現されている。	1
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	経済学・経営学の両専攻とも年度初めにガイダンスが実施され、その後各指導教員から必要に応じた指導が個別に行われている。経済学専攻では、博士前期課程1年次に必修の「コア科目」を設けている。	2
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	経済学専攻・経営学専攻ごとの分野特性にあわせて、優れた研究者、高度な職業専門家を育成することを目指したカリキュラム・ポリシーが定められており、適切な教育プログラムが提供されている。	3
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	経済学専攻・経営学専攻ごとの分野特性にあわせて、ディプロマ・ポリシーが定められており、学位授与の要件や判定の手順が定められ、研究科内規として明示されている。	4
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	将来のキャリア像が明確な学生が大部分であるため、必要がある場合には指導教員が個別にキャリア指導を行っている。後期課程の学生には、学会発表や論文投稿などが奨励されている。	5.6
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	経済学専攻・経営学専攻ともに、研究科の目的・三つのポリシーが社会的に評価されていると考えられ、毎年コンスタントに一定数の志願者が確保されている。	1.2
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	「教育・研究上の目的および人材養成の目的」は、HPや履修要覧によって学生に周知されている。研究科FD懇談会など機会に、学生の理解度・満足度を聴取している。	1.2.3
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	◎	修了者の進路状況は、研究科の目的・ポリシーに則したものとなっている	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	研究科の目的・3ポリシーは、大学の理念や研究科の「教育・研究上の目的および人材養成の目的」と整合的であり、ホームページ等の媒体を通じて学内外に周知されると同時に、入学者の選抜、カリキュラムの設定、学位の授与における指針として機能している。	【基準別自己評価】
改善すべき点	現時点では、改善すべき事項は存在しない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	適切な教育研究体制を維持するために、定期的に検証していく。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	カリキュラム・資料収集・機材導入・人的支援体制などが適正に整備されている	1
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	各教員が個別に教育上の工夫を行っていると同時に、FD活動の一環として「経済学研究科FD懇談会」を実施している	1.2
			3.1.3	教育実績の状況	◎	各専攻会議において、修士論文や博士論文の評価等、学生の学習到達度にかかわる情報を集めて、カリキュラム編成の見直しを適切に行っている。	1.3
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	中国・韓国などからの留学生が多数受験しており、実際に入学してきている。	4
			3.1.5	人材輩出の成果	◎	修了生は、国内外の企業・研究機関で活躍している。	5
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員が個別に、学会・政府審議会などで、社会的活動・貢献を行っている。	3
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	研究内容の設定・資料収集・機材導入・人的支援体制作りなどが適正に整備されている	1.2
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	各教員が個別に研究を推進する一方で、学内外の共同研究・時限研究部門などを通じて研究を行っている。	1
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	◎	各教員は、研究成果を国内外の学会・コンファレンス、学術雑誌等に公表すると同時に研究成果を専門教育に反映させている。	1
			3.2.4	人材輩出の成果	◎	前期課程修了者は主に企業人として、後期課程の修了者は大学などの学術機関やシンクタンクなどの研究機関で活躍している。	3
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	各教員が、学会・政府審議会などで、社会的活動・貢献を行っている。	1.3

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員の研究活動は、活発に行われており、研究実績および国際競争力は高いレベルにある。また、その成果を活かす形で教育活動が実施されており、留学生の確保などで高い国際競争力を保持している。さらに、各教員は、さまざまな形の社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。	【基準別自己評価】
改善すべき点	現時点では、改善すべき事項は存在しない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	適切な教育研究体制を維持するために、定期的に検証していく。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 経済学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	研究科の理念・目的は学則別表に明示されている。	1.2.3
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	社会に奉仕する倫理性を備え、真の叡智に裏打ちされた高度な専門家を育成するという目的が適切に設定されている。	1.2.3
			1.1.3	個性化への対応	○	研究科の目的・理念はユニークなものである。	1.2.3
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	学則別表に明示するとともに、大学HP等で広く周知を図っている。	1.3
			1.2.2	社会への公表方法	◎	大学HPや大学院案内等で広く周知を図っている。	1.2.3
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	専攻会議・研究科委員会で随時検証している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	社会に奉仕する倫理性を備え、真の叡智に裏打ちされた高度な専門家を育成するという目的が適切に設定され、学則に明示され、大学HP・大学院案内等によって学内外への周知を図っている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	研究科の理念・目標は、専攻会議・研究科委員会で随時検証しているが、定期的に検証する手順が確立していない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科の理念・目標を定期的に検証する手順の検討を、理念・目標の内容に関する検討と並行して着手する						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
2　教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	専攻を基本的な単位としたうえで、相互に架橋する形で構成される教育研究組織は、高度な専門知識を習得すると同時に、幅広い視野をもった人材を育成するために有効である。	1.2.3
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	教育研究組織の管理・運営は、専攻会議・研究科委員会が担っており、研究科の理念・目的との適合性を随時検討している	1.2.3
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	高度な専門知識を習得すると同時に、幅広い視野をもった人材の育成という目的は、国際環境に適切に対応したものである。	1.2.3
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		△	専攻会議・研究科委員会で随時検証しているが、定期的に検証する手順は確立していない。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育研究組織は、研究科の理念・目的に合致したものであり、学術の進展や社会の要請を踏まえて2007年度に改組を実施したことで、専門分野ごとに基礎から応用までの一貫した指導をより円滑に実施できるようになった。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育研究組織のあり方は、専攻会議・研究科委員会で随時検証しているが、定期的に検証する手順が確立していない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教育研究組織のあり方を定期的に検証する手順の検討を行う						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　教員・教員組織	3.1	(1)　大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	経済学部専任教員によって研究科教員となっているため、採用・昇格等の基準は経済学部教授会で定めているが、基準作成に当たっては研究科の意向も反映されいている。	2.3
			3.1.2	教員構成の明確化	○	研究科委員会と専攻会議を置き、法令に定められた一定の専門能力を有し、大学の求める方針に沿った教員組織を整備している	1
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	教育研究組織の編成、役割分担に関する規定を設け、内規として明文化している	1
	3.2	(2)　学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	法令に定められた一定の専門能力を有するとともに、国際性に対応するなど、大学の求める教員像の方針に沿った教員組織を整備している。	1.2.3.4
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	個別の教員ごとに授業科目を含めた専門領域と担当者の適合性を研究科委員会で審議している。	1
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	個別の教員ごとに授業科目を含めた専門領域と担当者の適合性を研究科委員会で審議している。	1
	3.3	(3)　教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	経済学部専任教員によって研究科教員となっているため、採用・昇格等の基準は経済学部教授会で定めているが、基準作成に当たっては研究科の意向も反映されいている	2.3
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	採用・昇格等については、定められた基準に基づいて、経済学教授会（メンバーは研究科教員も兼任）にて厳格・適正に審議している。採用時には研究科委員会にて、個別の教員ごとに授業科目を含めた専門領域と担当者の適合性を審議している。	2
	3.4	(4)　教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	新入教員研修会をはじめ、全学的なFD活動や各種の研修活動への積極的な参加を構成員に促しているほか、経済学部HPに各教員の研究成果を公表している	1.2.3
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	◎	FD活動の一環として所属教員と大学院生によるFD懇談会を2011年度より定期的に実施している	4

効果が上がっている事項（優れた事項）	教員組織の編成・運営、教員の講義科目担当審議に関する手続は明文化され、公平性・透明性が保たれている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	講義では扱えない課題・演習的部分を補佐するTA制度の導入の必要性が高まっている。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	前期課程におけるTA制の導入を検討する。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	各課程ごとに、学位規程において、修了要件を明示するとともに、博士号学位取得の過程に関しては、研究科で規定を設けている	1,3
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	学位授与方針に関しては、教育目標を十分に踏まえたうえで、各専攻のそれぞれにおいてディプロマ・ポリシーとして設定されている。	2,4
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	履修要綱において、修了に要する要件が具体的に明示されている。博士号学位取得の過程に関しては、研究科で規定を設けている。	3,5
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	教育課程の編成・実施方針に関しては、専攻ごとに、カリキュラム・ポリシーを設定し、HP等に明示している。	1.2.3
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	各専攻にかかわる科目区分、必修・選択の別、単位数等に関しては、履修要綱に明示されている。	4
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	○	これらの方針は、学生等を含めた大学構成員に対しては、履修要綱やHPに記載のほか、履修ガイダンスで説明されるなど、広く周知されている。	1,2.3.4
			4-1.3.2	社会への公表方法	○	これらの方針は、受験生を含む外部者向けには、大学院案内やHPに掲載しており、誰でもがいつでも閲覧可能な形で公表されている。	1,2.3.5
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	△	これらの方針の適切性に関しては、専攻会議・研究科委員会で検討している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に定められ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとして明示されている。また、その公表に関しても、十分に実施されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、専攻会議・研究科委員会で随時検証しているが、定期的に検証する手順が確立していない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について定期的に検証する手順の検討を行う						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	教育課程の編成・実施方針に基づいて、各専攻において、授業科目を適切に開設している。	1.2
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	科目編成、および講義科目、演習科目、実習科目等の配分に配慮している。2007年度の改組に伴い、学生がより体系的に授業科目を履修できるようになった。	1.2
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	◎	講義科目、演習科目、研究指導科目の配置に配慮している。特に、経済学専攻では、必修の「コア科目」を設けている。	1.2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	○	提携研究科との委託聴講生制度によって、専門分野の高度化に対応した、多様な科目を履修することが可能になっている。	1
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目の適切な開設、教育課程の体系的な編成、博士前期課程・後期課程のそれぞれに相応しい教育内容の提供を行っている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	提携研究科との委託聴講生制度は、４大学５研究科との提携では十分とは言えず、また制度を活用する学生数も必ずしも多くはない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	提携が適切と判断される他校研究科を増やすなど、実施可能な連携プランを検討する。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	講義、演習によって教育課程を構成することで、教育目標の達成に即した形態の授業を提供している。	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	履修科目登録の上限に関しては、大幅に超過する事例はなく、設定する必要がない。学習指導に関しては、指導教員によって個別に対面的に行われ、成績評価も厳格に実施されている。	1,2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	多くの授業が少人数で実施され、学生自身によるプレゼンテーションやディスカッションに重点が置かれており、学生の主体的参加を促す仕組みを備えている。	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	◎	論文演習と研究指導科目において、指導教員より個別の学生に対して計画的できめ細やかな研究指導と学位論文作成指導を実施している。	1,2
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	大学によって統一されたシラバスを、全ての科目において作成し、ホームページ上で公開している。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	個々の授業の内容と方法は、シラバスによって提示された授業計画と整合性をもって、適切に設定されている。	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	成績評価の方法と評価基準は、個別の授業ごとに、シラバスによって予め学生に明示されており、成績評価はそれに基づいて厳格に実施されている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	講義科目、演習科目ともに、授業内の学習に加え、授業外の学習課題が設定されており、単位制度の趣旨に沿って単位が適切に設定されている。	2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	○	両専攻ともに研究生時の既習得単位を認定している。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	教育成果に関しては、修士論文や博士論文の中間発表会や口頭試問の機会を中心に、専攻ごとに所属する教員間で定期的に議論を行い、その結果は個別の授業の進め方やカリキュラム全体の調整に生かされている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標の達成に効果的な授業形態が採用され、学習指導、単位認定、既習得単位認定も適切に運用されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	シラバス記述の精粗については改善が認められるものの、シラバスをどのように活用していくかについては更なる検討が必要である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	シラバス活用の方策について、専攻会議・研究科委員会にて検討していく。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	△	学位論文の作成時には複数教員による指導を受け、また修士論文の中間発表・最終発表を公開で実施することによって、専攻・研究科として学生一人ひとりの学習達成度を実質的に評価している。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	○	研究科としてFD懇談会を行い、学生からのフィードバックを得ている。	2
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	学位授与基準についてはディプロマ・ポリシーとして明示している。また、修了要件や手続きに関しては履修要綱に記載する等によって、周知を図っている。	1,2
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	学位論文審査基準については、学位規程ならびに研究科規定として明示されており、年度初めのガイダンスなどの際に学生に提示されている。	3,4
効果が上がっている事項（優れた事項）	学位論文作成時の複数教員指導、修士論文の公開発表会などによって、学生一人ひとりの学習達成度をきめ細かく評価している。学位授与の基準と手続きについても適切に設定されており、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する策も十分である。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学生の学習成果を測定するための統一的な評価指標の開発とその適用に関して、ニーズが少ないこともあり、整備が立ち遅れている。卒業後の評価把握の手段・方法について検討する必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科・専攻として、統一的に学生の学習成果を測定する評価指標の必要性、その開発・運用の可能性についての検討を行う。卒業後の評価についてはキャリアセンターとの連携を模索する。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	求める学生像に関しては、HP等に記載のアドミッションポリシーを通じて明示し、周知を図っている。	1,2,3
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準については、HP等に記載のアドミッション・ポリシーを通じて明示し、周知を図っている。	1,2
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	障がいのある学生の受け入れ方針については、大学全体の方針に従っている。	4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	学生募集や入学者選抜の方法や入試統計に関して、HP等で公表している。	1,2
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	入学者選抜においては、大学全体のルールに則って実施するとともに、各専攻会議での合否判定においても公平性・公正さの徹底を図っている。	3
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	△	全ての専攻で、定員に対する在籍学生数は、未充足の状態となっている。	1
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	留学生や社会人の受け入れや入試説明会の実施など、学生数増加を目指した努力を継続している。	2,3
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づいて、公正かつ適切に実施されているかどうかについては、各専攻会議、専攻主任会議において、定期的に検証を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	アドミッション・ポリシー等を通じて、求める学生像が定められ、入学前に修得すべき知識等の内容・水準も明示されている。学生募集や入学者選抜の方法も透明性を含めて適切に実施されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	収容定員に対する在籍学生数は、全専攻で未充足となっている。障がいのある学生の受け入れに関する独自の方針は定められておらず、学生の受け入れに関して、定期的に検証する制度も未整備である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	入試制度や学習支援制度の充実によって、引き続き定員数に対する在籍学生数の未充足の解消を目指す。また、障がいのある者を含め、学生の受け入れについて、定期的に検証する仕組みを整備する。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	これらの方針については、全学的なレベルで定められ、HP、大学院入学案内、カリキュラムポリシーなどを通して周知されている。	1,2,3
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	研究指導科目等を通して、指導教員が個別に学生の状況を把握し、対応している。そこで問題が生じた場合には、専攻会議・研究科委員会で対応している。	1,2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	◎	指導教員が必要に応じて、学生個別に対応している。また、個別の補習を支援するために、研究科として院生研究室が設けられ、必要な備品の設備が供与されている。	4
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	近年は障がいのある学生が在籍した例はないが、障がいのある学生が入学した場合には、全学的な支援措置に従い、学生個別に対応して必要な配慮を行う	資料なし
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	全学的な支援措置に従っている。	5
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	定期的な健康診断の実施や学生相談室・カウンセリングセンターの設置等の全学の仕組みに従っている。	1
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	ハラスメント防止の委員会と窓口が整備され、全学的に手続きが明確となっている。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	全学的な取り組みに従っている。	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	△	明確なキャリア展望を有する学生が大部分であるため、指導教員が個別に指導している。	資料なし
効果が上がっている事項（優れた事項）	学生の修学支援に関しては、指導教員が個別に学生の状況を把握・対応している。院生研究室や研究機材の面での支援も実施されている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	進路支援に関しては、明確なキャリア展望を有する学生が大部分であるため、指導教員が個別に指導しているが、専攻・研究科として組織的に取り組んではこなかった。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	全学的な関連部署やOB/OGとの連携を深め、専攻・研究科単位で、組織的にキャリア形成支援に向かう方策を検討する。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	研究力や技術力を社会に還元し社会の発展に寄与するために設けられた、大学全体の産学官連携の方針に従っている。	2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	キリスト教精神を基盤として、社会的使命を達成することが大学院の教育研究目的であると、大学院学則に明示されている。	1
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	論文や著作という形で教員の研究成果が社会に還元されている。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	提携研究科との委託聴講制度を実施している。	2
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	◎	各教員が個別に参加している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	教員の研究成果が、論文や著作として社会に還元されているほか、官公庁での審議会委員などとして社会貢献活動を行っている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	現時点では、見当たらない。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後とも、様々な機会に、研究成果を社会に還元していく。						
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	自己点検・評価の実施と結果の公表を、積極的に行っている。	1,2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	受験者数、合格者数、在籍者数などの基礎的な情報は、HPや上智学院の事業報告書などで適切に公開されている。	3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.2	(2)　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	◎	大学全体で、自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施小委員会を設け、方針と手続きを『上智大学自己点検・評価実施要領2012』として明文化しており、本研究科はその方針に従っている。	1,2,3
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	全学的な方針に従っている。	1,2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	全学的な方針に従っている	1,2
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	全学的な方針に従っている。	1,2
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	前回の自己点検・評価を踏まえて、研究科・専攻として、今年度の自己点検・評価活動が行われている。	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	◎	各教員の教育研究上の活動実態とその成果については、大学全体で整備されているデータベース等にまとめられ、適宜、更新されている。	3,4
			10.3.3	学外者の意見の反映	◎	自己点検・評価に際しての学外委員の審査や、大学基準協会の認証評価など、全学的な方針として学外者の意見を重く受け止め、改善に努めている。	3,4
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	文部科学省および大学基準協会からの指摘事項に対して、適切な対応が取られ、大学全体と同時に、研究科としてもそれを踏まえた改善に着手している。	3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	内部質保証に関しては、全学的な方針のもとで、組織とシステムを整備し、文部科学省や大学基準協会を含めた学外者の意見を踏まえて適切に機能させている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	現時点では、特に改善すべき点は存在しない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	現状のレベルを保持するために、定期的に検証を行い、改善の努力を不断に継続する。	
【学内評価・コメント欄】	基準別自己評価「A」は妥当であり、おおむね適切に評価されている。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172） 2.シラバス 3.上智大学大学院案内2013（P.28-29）
1.2	1.シラバス 2.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics 3.上智大学大学院案内2013（P.28-29）
1.3	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172） 2.シラバス 3.上智大学大学院案内2013（P.28-29）
1.4	1.大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 2.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172）
評価基準2	
2.1	1.上智大学大学院学則別表第1 2.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics 3.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Economics 4.上智大学ホームページ（ディプロマ･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Economics
2.2	1.大学院入試要項（P.41-44） 2.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172） 3.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Economics 4.上智大学ホームページ（ディプロマ･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Economics 5.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics 6.上智大学大学院案内2013（P.28-29）
2.3	1.上智大学大学院学則別表第1 2.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics 3.上智大学大学院案内2013（P.28-29）
評価基準3	
3.1	1.シラバス 2.経済学研究科FD懇談会開催報告書 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.2012年度経済学研究科志願者・入学者出身国一覧 5.2011年度卒業・修了者進路状況報告書（P.27，29）
3.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.上智大学ホームページ（研究機構　時限研究部門） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyukikou/jigen 3.2011年度卒業・修了者進路状況報告書（P.27，29）
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.上智大学大学院学則別表第1 2.上智大学大学院案内2013（P.28-29） 3.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR
1.2	1.上智大学大学院学則別表第1 2.上智大学大学院案内2013（P.28-29） 3.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR
1.3	1.経済学研究科委員会内規
評価基準2	
2.1	1.上智大学大学院学則別表第1 2.上智大学大学院案内2013（P.28-29） 3.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR
2.2	1.経済学研究科委員会内規
評価基準3	
3.1	1.経済学研究科委員会内規 2.経済学部教員公募要件資料 3.上智大学規程集（経済学部教員選考基準）

3.2	1.経済学研究科委員会内規 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3.経済学部教員公募要件資料 3.上智大学規程集（経済学部教員選考基準） 4.経済学部ホームページ（教員・ゼミ紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/index.html
3.3	1.経済学研究科委員会内規 2.上智大学教員教育研究情報データベース 3.経済学部教員公募要件資料 3.上智大学規程集（経済学部教員選考基準） 4.経済学部ホームページ（教員・ゼミ紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/index.html
3.4	1.上智大学教員教育研究情報データベース 2.経済学部ホームページ（教員・ゼミ紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/teacher/index.html 3.経済学部ホームページ（FD紹介） http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/fd/index.html 4.経済学研究科FD懇談会開催報告書
評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学学位規程 2.上智大学大学院学則別表第１ 3.経済学研究科　経済学専攻・経営学専攻　博士後期課程　博士（論文博士）論文審査に関する規定 4.上智大学ホームページ（ディプロマ･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Economics 5.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172）
4-1.2	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics 2.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Economics 3.上智大学ホームページ（ディプロマ･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Economics 4.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172）
4-1.3	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics 2.上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Economics 3.上智大学ホームページ（ディプロマ･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Economics 4.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172） 5.上智大学大学院案内2013（P.28-29）
4-1.4	1.経済学研究科委員会内規
評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172） 2.シラバス
4-2.2	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172）
評価基準４－３	
4-3.1	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172） 2.シラバス
4-3.2	1.シラバス
4-3.3	1.シラバス 2.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172）
4-3.4	1.経済学研究科経済学専攻・経営学専攻博士前期課程　修士論文（課題論文・研究論文）中間報告会および修士論文（課題論文・研究論文）報告会に関する規定
評価基準４－４	
4-4.1	1.経済学研究科経済学専攻・経営学専攻博士前期課程　修士論文指導・審査運用細則 2.経済学研究科FD懇談会開催報告書
4-4.2	1.上智大学ホームページ（ディプロマ･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Economics 2.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.157-172） 3.上智大学学位規程 4.経済学研究科　経済学専攻・経営学専攻　博士後期課程　博士（論文博士）論文審査に関する規定
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics 2.上智大学大学院案内2013（P.28-29） 3.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR ４．入試要項（受験特別措置部分）
5.2	1.上智大学大学院案内2013（P.7） 2.上智大学ホームページ（大学院入試統計） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_toukei/in_toukei08-09 3.2013年度上智大学大学院入試要項（P.41-44）

5.3	1. 大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 2. 上智大学ホームページ（大学院入試統計） 3. 上智大学大学院案内2013（P.28-29）
5.4	1. 経済学研究科委員会内規
評価基準6	
6.1	1. 上智大学大学院案内2013（P.52-53） 2. 上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　経済学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Economics 3. 上智大学奨学金案内2012年度
6.2	1. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P.22-26） 2. 経済学研究科委員会内規 3. シラバス 4. 上智大学ホームページ（上智大学中央図書館利用の手引き　研究所(室）・センター利用） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/topics/leaflet 5. 上智大学奨学金案内2012年度
6.3	1. 上智大学ホームページ（学生生活安全・安心ガイドブック） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/anshin 2. 上智学院ハラスメント防止等に関する規則
6.4	1. 上智大学ホームページ（進路／就職） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career
評価基準8	
8.1	1. 上智大学大学院学則第4条 2. 上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai
8.2	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P.22-26）
評価基準10	
10.1	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 上智大学自己点検・評価規程 3. 大学基礎データ（表3）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者･合格者･入学者数の推移 4. 上智学院事業報告書
10.2	1. 上智大学自己点検・評価実施要領2012年度 2. 上智大学自己点検・評価規程 3. 上智大学自己点検・評価委員会規程
10.3	1. 上智大学自己点検・評価規程 2. 上智大学自己点検・評価委員会規程 3. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4. 上智大学学術情報リポジトリ http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　外国語学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

外国語学研究科言語学専攻博士前期課程には言語学全般を研究対象とする一般言語学の他に言語聴覚と英語教授法の 2 つのコースがある。すでに国内外で定評のある言語学一般では、音声学・音韻論、統語論、意味論の基礎知識を基に言語の普遍性を探求し、さらにその関連領域をも考察することで、広く人間の理解に資してきた。言語聴覚研究コースではコミュニケーション障害について基礎理論から臨床に至る科目や実習を通して、広い視野と豊かな人間性を備えた指導者および研究者の養成を目指しており、国家資格を得ることもできる。英語教授法コース(TESOL)では現職の教員、将来教員を希望する学生、留学生がともに研究および実践の訓練を行っている。さらに、研究者を目指したい学生は博士後期課程に進学し、各自の専攻言語や専門分野の体系についての知識を深め、博士論文を執筆することになる。言語は人間性の中核を成すものであり、本研究科はその意味でも最も深く人間性を考察している研究科であるということができる。

1.1.2　学際的教養教育の実施

言語研究は自然科学の中では最も人文学に近く、人文学の中で最も自然科学に近い分野であるといわれることがある。言語そのものが人間性の基盤をなし、またあらゆる人間の活動に係るものであるので、研究対象そのものが学際性を内在しているということができる。さらに、言語研究においては、言語の様相をとらえるために論理学、数学、統計学、物理学等々の自然科学的なアプローチを必要とする。また心理学、生理学、脳科学、人類学等のより人間に係る分野の方法論を援用する必要もある。また経済学における人間社会のとらえ方や、教育学における様々な人間観、哲学の世界観の理解、文学的な言語理解力

も要請される。言い方を変えれば、これらの学術分野においても言語の果たす役割は大きいということができる。本研究科は、開講科目の種類、担当教員数、学生数等様々な観点からして我が国で最も充実した言語研究のプログラムであり、修了生も多数活躍している。教員は学術書出版等を通して国際的な業績を多々挙げる一方、国際言語情報研究所と協力しながら海外の研究者の招聘などを積極的に行っており、世界に並び立つ上智大学の最もすぐれた例のひとつである。

（2） 点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

人間言語を精密に探究することにより人間性の本質に向き合う能力を養成することは、本学のキリスト教ヒューマニズムの精神に合致する。同時に科学的・論理的思考力が身についた人材を育成するために、基礎的な知識や研究方法論については必修とし、言語学の諸科目を中心として応用諸分野（言語教育学、社会言語学、言語聴覚学など）を含む多彩で学際的な科目を配置するカリキュラムを展開している。また国際言語情報研究所および学内外の研究・教育機関と協力しながら、講演会、ワークショップ、共同研究等を活発に行っている。

2）改善すべき事項

現時点では特に改善すべき事項は存在しない。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

今後も高いレベルを維持するために定期的な点検・検証を行う。

1.2 国際性

（1）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

本研究科は特質的な国際性を内在していると言える。本研究科の設立は本学の母体であるイエズス会士によってであり、彼らはまた研究と指導においては学生と生活をともにしながら誠心誠意当たってきた。本学で最も伝統のある研究科のひとつであり、言語研究が充実しているのは決して偶然ではない。1603 年に日葡辞書を発行したのはイエズス会士であるし、今日の科学的言語学の基盤となった印欧比較言語学の始祖もまたイエズス会士である。イエズス会はキリスト教の布教のために現地の言語を研究しそして習得することに熱心である。したがって、本学の国際性というのは世間で喧伝されているような国際性とは一線を画すものであり、このような伝統が本研究科に今でも脈々と受け継がれているのである。特に、言語研究への真の貢献には母語への深い理解が必須であるという認識から、

当初より日本語研究を重視してきた。また実験統計法、言語処理入門などの情報リテラシー科目、英語や他の個別言語での授業を含む開講科目の種類、担当教員数、学生数等様々な観点からして我が国で最も充実した言語研究のプログラムであり、教員は学術書出版等を通して国際的な業績を多々挙げる一方、国際言語情報研究所と協力しながら海外の研究者の招聘などを積極的に行っている。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

言語学の基礎を学ぶことを通して、分析力、論理的思考力を養い、同時に言語・文化・社会を対象化し、グローバルな視点からものごとを客観的にとらえる能力を培うためのカリキュラムが組まれている。修士論文および博士論文は英語のみならずドイツ語やフランス語などの専攻言語で執筆し、国際学会での発表に備えている。国際言語情報研究所や学外の研究機関との協力により広く海外から研究者を招き、講演会やワークショップを開催することにより国際的な実践的能力を訓練する機会を与えている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

伝統的な言語研究に裏付けられた本専攻の国際性は、英語、ドイツ語、フランス語、日本語など多言語を対象とした科目の設置や、理論・応用研究における多様な科目の開講にあらわれている。国際言語情報研究所との連携を通して広く海外の大学・研究所との共同研究などを行い、国際化対応が十分に実現されている。

2）改善すべき事項

以前に比較して、英語および日本語以外の言語を専攻している学生の入学者が減少している。言語研究を更に盛んにするためにも、さらに多くのドイツ語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語、フランス語等を専門とする学生の入学を望みたい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

新外国語学部における言語研究コースと研究科における言語研究との連携をより密接にし、その運営に継続的に関与する。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

本専攻では多様な言語の個別性とその根底にある普遍性を考察している。対象言語には点字、手話、人工言語、方言、コンピューター言語等までも含まれる。また、学部との関連科目として言語と民族、言語戦争などを扱う社会言語学系の科目が開講されている。学問の領域の特性からして、グローバル・イシューで扱われる社会経済的、国際政治学的問

題に直接関わるものではないが、言語研究で扱う普遍的なるものと個別性について考える視点は、領域を問わず、思考の基本的枠組みを提供するものである。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

特に言語聴覚研究の分野において生命や福祉と深く関わるが、近年は言語習得や言語運用の研究分野でも、具体的な人間を対象とした実証研究を行うことが常識となっている。その際に客観的なデータ分析のみならず、調査参加者の主観的な視点も考慮することが重要であるとされ、これに関する実験計画や調査方法論等の科目も開講されている。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

言語学専攻の中核を成すのは外国語学部言語学副専攻に所属する 5 人の専任教員であるが、いずれも各分野の最先端の研究を遂行し、国内外の学会での発表はじめ、著作、論文執筆を活発に行なっている。本専攻には外国語学部 6 学科の言語研究者および国際教養学部の日本語研究者も所属しており、学内共同研究や学外の競争的資金を得て確実に研究成果を上げている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

専攻所属の教員は言語学および関連分野について最先端の研究を国内外に向けて発信している。地球規模の課題については学部開講関連科目が設置されている他に、言語研究での普遍的・個別性の視点を通して思考の基本的枠組みを提供している。言語聴覚研究においては特に生命や福祉と深くかかわりを持つ。

2）改善すべき事項

グローバル・イシューへの直接的な取り組みが学部関連科目としてしか存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

開講科目群の見直しを行い、グローバル・イシュー関連の科目を専攻科目として開講することを目指す。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

言語学専攻では基本的に演習形式で授業を進めている。実験・実習科目においても一人ずつの個別の作業を重視している。また履修生の積極的な個別発表を奨励しており、論文指導は教員と学生が 1 対 1 で行うチュートリアル形式である。

1.4.2　専門基礎教育の実施

理論言語学における音声学・音韻論、統辞論、意味論を選択必修とすることをはじめと

して、言語聴覚、英語教授法のいずれのコースにおいても、基礎的な知識を養成し、同時に研究の方法論も徹底的に身につけられるようにカリキュラムが組まれている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

少人数教育や専門基礎教育の実施が徹底されるようなカリキュラムが組まれ、様々な授業形態、個別の論文指導などを通して実現されている。

2）改善すべき事項

現時点では特に改善すべき事項は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後も高いレベルを維持するために定期的な点検・検証を行う。

2．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3ポリシーと大学の基本理念との整合性

アドミッション、カリキュラム、ディプロマの 3 つのポリシーは、学問を通して人間性の考察とその実践や専門性を活かして社会に貢献することのできる学生の養成という意味で大学の基本理念と合致する。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

言語学専攻が求める学生像、展開しようとする多彩なカリキュラム、学生に求める修得目標は外国語学部の3ポリシーと合致し一貫性をもったものである。

2）改善すべき事項

現時点では特に改善すべき事項は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後も高いレベルを維持するために定期的な点検・検証を行う。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

専門分野に関する知識や国際的な視野からの学術研究的取り組みを確認するためにペーパーテストを行うのみならず、研究への意欲や受験動機を知るために面接試験を課している。また担当教員が全員で選抜試験に取り組んでいる。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

理論・応用、言語聴覚研究、英語教授法の 3 コースそれぞれで基礎科目を必修に課することにより学生一人一人を自律した研究者として育てることを目的としたカリキュラムが設計され、実施されている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

理論・応用、言語聴覚研究、英語教授法、それぞれのコースで幅広く展開される科目構成は、本専攻のカリキュラム・ポリシーにのっとり、その実現を目指している。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

学生は規定の単位を履修することを要請されていることは前提であるが、最終論文の作成にあたっては、主査が徹底的に指導を行う他、他 2 名の副査が随時アドバイスを行っている。また論文作成申請と提出後においては、いずれも 3 名の指導教員が面談を行い、厳正なる審査を行っている。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

本専攻では修了後、教員、研究者を希望する学生が多い。また博士前期課程修了後は海外留学を希望する学生も多々いる。また海外からの留学生の場合は、日本で就職を希望する者もいる。各指導教員が対応することになっており、特に大きな問題にはなっていないが、大学就職課との連携を密にするなどして、より充実させる必要がある。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

上記の 3 ポリシーに則した教育研究体制が整えられ、初年度教育のカリキュラム・デザインが整えられ、適切に運用・達成されている。

2）改善すべき事項

博士後期課程のみならず博士前期課程修了後についても、各自が望む就職に就けるように、大学の就職課や留学生センターとの組織的な取り組みを行う必要がある。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

特に英語教授法コースでは中学校・高等学校への就職を希望する者が多いが、進路について学部ほど整備されているわけではない。このことも含めて組織化して可視化した上で学生と共有し、便宜を図る。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

学則別表第１に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」とアドミッション・ポリシーとの整合性は取れ、入学者選抜の指針として機能している。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

言語学専攻の教育・研究上の目的は大学 HP、言語聴覚研究コースオリジナルサイト、履修要綱に示してある。授業により毎回リアクションペーパーを用いて学生の理解度・満足度を確認し、授業改善に活かす試みが行なわれ、学年末に実施する授業アンケート結果を参考に改善が図られている。また指導教員は絶えず学生とコンタクトを取りながら個的な問題等にも対応している。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

学則別表第 1 に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」とキャリア教育体制との整合性が取れており、進路指導における指針として機能しているが、卒業後の進路については事務との連携等を通してより組織的な取り組みが必要となる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育・研究上の目的およびポリシーは、入学者選抜における指針として機能し、学生の授業に対する理解度・満足度を知るためにリアクションペーパーや授業改善アンケートが行われている。また、同ポリシーは、キャリア教育体制との整合性も取れ、進路指導の指針となっている。

2）改善すべき事項

修了後の進路についての全体像は専攻で把握していない。また教育・研究上の目的およびポリシーに対する満足度の測定は、ほぼ隔年に実施しているアンケート調査を除いては組織的に行われていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

進路状況の調査と実施、教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の満足度の調査に向けて具体的な方策の検討に入る。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1）　現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

高度な専門教育を目標とする多様な科目がカリキュラムに設置がされている。共同研究やシンポジウムなどの国際学会開催を通して、国際社会で求められている研究レベルに学生が日頃より触れることにより教育水準を確保するなど、教育環境の整備が整えられている。RA などの人的整備は限定的であり、十分とは言い難い。

3.1.2　教員の教育活動状況

教員は当該重要科目を担当する以外に、共同で研究を行い、競争的資金による成果を発表し、最先端の分野における論文・著書を執筆するなどして、常に各自の能力向上に努めている。

3.1.3　教育実績の状況

教育の質を向上させるべく、専攻会議を定期的に開催し、カリキュラム編成の見直しや教育内容の改善等につき常に協議している。修士論文や博士論文の評価は厳正に行われ、題目は言語学専攻の HP にアップロードされている。

3.1.4　国際競争力の状況

教員は国内外の研究誌に積極的に外国語で研究の成果を発表し、著作物を発行している。また海外の教員との連携が行われ、毎年必ず海外からの留学生が入学しており、日本人学生と同様の質の高い指導が行われている。

3.1.5　人材輩出の成果

人間の普遍性をふまえ、個別の問題を論理的に分析する思考力を備えた人材は多様な分野での活躍が期待できる。また言語聴覚研究、英語教授法の各コースではそれぞれの各分野で活躍した人材を多数輩出している。各教員の関わりの範囲で大学院進学、教職、企業等の進路情報があるが、まとまったデータとして集約されたものはない。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

教員は各専門領域の種々の学会、日本学術会議などの公的な会議体、NGO・NPO 法人等を含めた学内外の組織と係わり、積極的に社会に向けた活動をしており、その成果を教育に活かすように努めている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学内共同研究や競争的資金の確保などにより教員の研究活動は高いレベルに保たれている。大学における外国語教育に新たな方法が導入され、効果をあげており、また、対外的にも広くこの分野の貢献が期待されている。

2）改善すべき事項

RA などの人的支援は十分とは言い難い。また修了生の進路等の情報がまとめられていな

いため、把握したうえで広く公にする。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

人的支援を補うための方策を検討し、修了者の進路について情報収集する方法を確立する。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

学術振興会、科学技術振興機構等に代表される競争的外部資金による研究費取得を積極的に行ない、また個人研究費・共同研究費等を活用し、高度な専門研究の遂行に努めている。必要な資料収集は行われ、言語聴覚研究コースや音声学研究室に必要な機材の整備・補充を適正化している。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

教員は共同研究や競争的外部資金による研究を通して、各自の専門領域における論文執筆、著書出版、国内外の学会での口頭発表やシンポジウムの企画・開催等に積極的に取り組んでいる。また、国際言語情報研究所発行の Sophia Linguistica, Sophia University Working Papers in Phonetics 、『言語聴覚障害コース紀要』等研究成果の発表も積極的に行っている。さらに上智大学言語学会の運営・企画を通して他大学との交流を図り、大学院生への教育効果増進に努めている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

教員は各自の専門領域における論文執筆、書籍出版、国内外の学会での口頭発表等に積極的に取り組んでいる。国際的学術誌における出版も多く、被引用数も当該分野に於いて国際的に上位を占める教員もいる。

3.2.4　人材輩出の成果

人間の普遍性とともに個別の問題を論理的に分析する思考力を備えた人材は多様な分野での活躍が期待できる。各教員の関わりの範囲で大学院進学、教職、企業等の進路情報があるが、まとまったデータとして集約されたものはない。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

教員は各専門分野の学会、学術会議等の公的な会議体、NGO・NPO 法人等を含めた学内外の組織と関わり、より高度な専門研究を進めるため研鑽に努めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員は常に高度な専門研究の遂行に努め、国内外の学会での口頭発表や学術論文の執筆

などを積極的に行い、国際競争力を高める努力をしている。また、人材の輩出にも成功している。

２）改善すべき事項

修了者の進路について組織的にまとめられていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

修了生の進路情報をまとめて専攻として保管する体制を作る。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

本専攻では、言語学の幅広い分野に関して基礎理論と応用研究の両面において国際的視野から独創的な研究を行うことのできる研究者の養成を目指している。言語学の研究は、人間言語の本質を様々な角度から考察することであり、人間性や真理を探求することにつながる。これは同時に本学の理念であるキリスト教ヒューマニズム精神にも合致する。本専攻の特色は、言語研究が一般言語学を基礎に、英語のみならずドイツ語、フランス語、日本語など個別の言語学研究が行われていること、さらに外国語学部言語学副専攻との連携が図られていることがあげられる。理念・目的などは、大学 HP などを通して広く社会に公表し、その検証は定期的に開催される外国語研究科委員会において一層の改善に努めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

言語学専攻で掲げる理念・目的は、高等教育機関にふさわしいものであり、その公表は大学 HP などの形態で広く社会に公開している。

２）改善すべき事項

上記の理念・目的が掲示されている言語学専攻オリジナル HP の更新が滞っていること。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語学専攻オリジナルサイトの迅速な更新と内容のより一層の充実を図る。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

理念・目的を実現するために 3 つのコース（理論言語学、言語聴覚研究、英語教授法）が設置され、多様な専門領域の教員が配置されている。教員は専攻言語（英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、ロシア語、ポルトガル語、日本語など）および 3 分野領域（理論言語学・言語聴覚研究・英語教授法）を専門とし、また専門性の高い資格を得るための分野も含まれるため、社会的要請や国際環境にも十分対応しているといえる。各教員は外国語学部の各学科・副専攻、国際教養学部との兼任であり、定期的に開催される専攻会議では、管理・運営と改善に一層努めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

多様な専門領域の教員から構成される 3 コース編成の組織であるため、様々な学生の目標やニーズに対応出来る。さらに専門性の高い資格を得るための編成もされているために社会的要請の対応や今日の国際環境にも適応している。

２）改善すべき事項

専攻の中核をなす言語学副専攻の専任教員数が少ないことにより、広範な言語研究の領域の補充が困難であること。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

新外国語学部の各言語学科や言語研究コースとの連携を一層強め、言語学専攻組織の充実を図るための検討に入る。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

本専攻の教員はすべて外国語学部および国際教養学部に所属し、教員の採用・昇格人事は学部にゆだねられている。本専攻の授業担当者を新たに採用する際には、大学院担当教員としての資格・適性を内規に従い専攻会議で慎重に審議している。国内外の研究者の招聘、ワークショップの開催、共同研究などを活発に行い、教育の質の向上に向けた努力を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科は、国際言語情報研究所や上智大学言語学会との共同企画を通して様々な学会や研究会を組織運営してきた。このことは教員の自己教育のみならず、学生とのコラボレーションの現場や社会貢献となっており、すでに長年の伝統がある。

２）改善すべき事項

人事はすべて学部で行われるため、研究組織としての独立した人事はない。専攻教員としての資格審査は行っているが、その基準をより明確化する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

新外国語学部へ移行したとしても、教員・教員組織の変更はないため、引き続き国際性を持たせた教員の質的向上をめざしつつ、教員の資格審査基準をより明確にすることを検討する。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（1）現状の説明

課程修了にかかわる諸要件や修得すべき学習成果、教育目標は明確に示されている。また学位授与の方針は教育目標と整合性が取れたものであり、履修証明の基準も明示されている。教育課程の編成は、必修・選択の科目区分、取得単位数などの履修証明の基準が示され、ガイダンスや大学院履修要綱、大学 HP や個別説明などを通して学生に周知されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

言語に関する専門研究ができるような自律的な学生を養成するために多様にしてかつ体系的なカリキュラムを提供し、学生たちの様々なニーズに合うように絶えず検討し、そして運営している。その結果、在学中の国内外における研究発表、修了後の就職等も良い成績を収めている。また毎年多数の入学希望者があり、絶えず 70 名以上の在学生を有している。

2）改善すべき事項

現時点では特に改善すべき事項は存在しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後も高いレベルを維持するために定期的な点検・検証を行う。

４－２　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

教育課程の 3 コースはともに必修科目と選択科目の編成である。一般言語学および個別言語学に関しては基礎理論と応用分野の両方の科目が用意され、言語聴覚研究や英語教授法といった高度な専門性が求められるコースでは、深い学識を培うための理論と実習のカリキュラムが整備されている。リサーチワークは担当教員が個人的に指導しているが、コースワークとのバランスなど教育内容は最善のカリキュラムになるように適宜改訂され、適切に実施するよう努力している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育課程の編成・実施方針に基づき、それにふさわしい授業科目を開設し、体系的に編成・運営している。一般言語学、言語聴覚研究、英語教授法の各博士前期課程においては、毎年 30 名近くの学生が修了し、各界で活躍している。また博士後期課程への進学希望者も学内外から多数存在する。

2）改善すべき事項

現時点では特に改善すべき事項は存在しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後も高いレベルを維持するために定期的な点検・検証を行う。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

3 コースの必修・選択、演習、実習などの授業形態は適切に配置され、教育目標を達成するための編成が組まれている。少人数制の演習における発表などを通して多くの科目は主体的学びを支える仕組みを作っており、研究指導計画や学位論文の作成指導には担当教員が精力的に、かつきめ細かく行っている。シラバスは統一的な書式にのっとり記載内容通りに実施され、成績評価を厳格に行っている。教育の改善については、専攻会議で検討し、授業改善に努力している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本専攻科の教員それぞれの研究指導が生かされ、学生を主体とした発表形式の授業が中心となっている。そのため外部で研究発表等を行う際も学生はしっかりとした学術発表の形式を踏襲して行うことができる。

２）改善すべき事項

成果の検証を可視化すること。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育関係のいくつかの授業などについては、実験的に何らかの形で教育効果を数値化することによりカリキュラムの改善につながることを検討する。

４－４　成果

（１）現状の説明

学習成果を評価する指標として SophiaTESOL Forum:Working Papters in TESOL や修士論文の抄録集（言語聴覚研究コース)、修士論文や実験授業の成果についての Working Papers in Phonetics（音声学研究室）を発行している他、上智大学言語学会大会が 1 年に 1 回行われ、在校生、修了生の発表の場を設けている。学位授与の審査は厳格に行われ、研究科委員会による承認を行い、手続き的にも適正に行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

修了生・在学生を問わず積極的に研究発表をする機会を与えてきた。また博士前期課程の修士論文および博士後期課程の博士論文においては厳正な審査を行っている。ほとんどすべての修了者が在学中あるいは卒業後に国内外の研究会・学会で研究発表を行っている。

２）改善すべき事項

在学生の発表した研究論文、口頭論文等のリストがあれば、入学希望者および在学生に資するところが大きいであろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

在学生の発表した研究論文、口頭論文等のリスト作成を行う準備をする。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

学生の受け入れ方針については、大学 HP などのアドミッションポリシーに明示されている。障がいのある学生の受け入れは大学全体の方針に従っている。学生募集は適切に行われ、入学者選抜に関しては専攻科の判定会議により厳正に行われている。入学定員に対する入学者比率は平均して 0.8 であり、受験者数の確保とともに適正に維持されているといえる。これらの定員管理体制については専攻会議の入学考査の際に継続的に検討を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

アドミッションポリシーの掲示などを通じて学生の受け入れが明示され、求める学生像や修得すべき知識が明らかにされている。学生募集や入学定員も確保され、入学者選抜に際してはさまざまな観点から一人一人の受験者を考査しており、慎重に選考を行っている。

２）改善すべき事項

学生募集および障がい者の受け入れ等については大学の方針に従っているが、入学者選抜については定期的に検討をする機会を設けているわけではない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

入学者選抜について定期的に検討をする機会を設け、結果を明示し公表する。

６．学生支援

（１）現状の説明

学生の修学支援については指導教員が把握し、個別に助言を行っているが、専攻全体の問題が発生した場合は専攻主任や事務職員を含めて協議し、専攻会議で話し合われる。心身の健康保持やハラスメントについては指導教員や事務職員への個別の相談に応じ、大学全体の制度に従って対処している。進路支援については、言語聴覚研究コースでは実習を行う体制を整えている他、英語教授法コースでは実践的な指導を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

専攻主任、教員、事務の協調体制を整え、必要に応じて連絡を取り合いながらできる限りの学生支援を行っている。

２）改善すべき事項

個々の指導教員の特定した問題点が教員全員に共有され理解されているとは限らない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

専攻会議やFD等で必ず報告する機会を設ける。継続して起こる問題点については文書として記録しておき、どの教員も閲覧できるようにする。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

産・学・官との連携の方針は専攻の制度として明示されていないが、日本語教授法、外国語教授法、言語聴覚研究などの研究成果は教育現場や臨床現場で活用されており、CLILや航空刊の英語能力試験の開発との定期的な共同シンポジウム開催など積極的に学外組織との連携協力を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に言語聴覚研究、日本語教育、英語教育等で多くの成果を上げてきた。

２）改善すべき事項

大学 HP(言語学専攻)、言語学専攻オリジナルサイトでの言語学専攻の社会貢献に関する表現が不十分。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学 HP(言語学専攻)、言語学専攻オリジナルサイトでの言語学専攻の社会貢献に関する記載を充実させる。障がいを持つ学生への支援に関しては大学全体の方針をもとに専攻としても独自の体制を整える準備をする。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

自己点検・評価の結果公表は大学のHPを通して公表され、内部質的保障については全学的な方針に従い、専攻会議で必要に応じて改善が検討されている。学期ごとの授業についてのリアクションペーパーの実施や授業アンケートの実施などを通して授業改善に努めて

いる。自己点検・評価の改善については、組織的にも個人的レベルでも行われ、教育研究活動データベースは大学の HP に公開されている。前回の自己点検・自己評価結果を受けて専攻全体で検討し、改善に努めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本研究科では教育指導の質を維持するために、国内外の研究者を招聘し研究会を実施したり、ワークショップを開催したりと、幅広く学術活動を行い、また事前には学内外への広報を周知してきた。学内外向けには年に 6 回以上の回数を数え、またその他の小規模の研究会等は数え切れないくらいである。

２）改善すべき事項

コンプライアンス等については全学的な方針に従い、概ね各教員の裁量に任されているが、全体として定期的に内部の質を確保し学内外に周知しているわけではない。研究の学内外への開示等は本専攻の教員は多くが国際言語情報研究所を通して行う。本専攻教員の多くは所員を兼ねているが必ずしも全員ではない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

国際言語情報研究所等を通して行った研究の成果公表等をあらためて専攻科会議等を通して通達する機会をつくる。また HP 等に開示する。

【学内評価委員・総評】

外国語学研究科は、日本を代表する外国語・言語学の教育研究機関であると同時に、言語聴覚障害研究などの特筆すべき優位性を持つ研究科であるが、それらの点に関する今回の自己点検評価は概ね妥当なものであると思われる。専門研究としての言語学研究の質および国際化対応性等は高く評価できる。他方で、以下の点についてはさらなる検討と評価が期待される。1）多言語教育の外国語学部と、英語を中心とする言語学研究とのバランスの問題、2）専門研究に基づく、修了者のキャリア獲得問題、3）新設学部分離に伴う教育組織および教育内容の再編成への対応、新設学部・外国語学部との関係性。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-2 外国語学研究科）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1)　キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	言語能力は人間にのみ与えられた人間性の本質の中核を成す能力である。本専攻は、この言語能力の内実を精密に探究することを通して、学生が人間性の本質、人間をめぐる普遍性と多様性への知見を深めることを目指している。さらに言語聴覚研究、言語教育をはじめとした応用研究等は本学独自のものであり、すでに学内外で高い評価を得ている。これらは全て本学の由って立つキリスト教ヒューマニズムの理念と実践に合致するものである。	1,2
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	言語は人間のあらゆる営みに深く関わるため、多くの科目は他研究科や聴講生等にも開講されており、自然科学、人文学、社会科学等の分野を超えた考究の場を提供してきた。特に音声学研究は自然科学にも人文学にも関わる分野であるため、すでに理工学研究科との共同研究については長年の蓄積がある。	1,2
	1.2	(2)　国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	本専攻では、外国語学部の6言語のみならず、理論・応用研究ではあらゆる言語を考察の対象とする。また言語聴覚コースでは手話や点字をも対象とし、さらに応用研究ではコンピューターを使った言語分析や統計分析が欠かせない。本専攻では、異文化を超えた普遍的なレベルですでにグローバル・コミュニケーションが実施されている。	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	言語学の基礎を学ぶことを通して、分析力、論理的思考力、および自身の言語・文化・社会を対象化し、客観的にかつグローバルにとらえる視点を養うことが期待される。さらに机上のみの理解に留まるのではなく、国際言語情報研究所や学外の研究機関との協力により広く海外から研究者を招き講演会やワークショップを開催することにより実践的能力をも訓練している。	1,2
	1.3	(3)　学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	本専攻ではすでに多様な言語とその普遍性を考察している。さらに対象言語には点字、手話、人工言語、方言、コンピューター言語等までも含まれる。学問の領域の特性からして、グローバル・イシューで扱われる社会経済的、国際政治学的問題に直接関わるものではないが、言語研究で扱う普遍的なるものと個別性を考える視点は、領域を問わず、思考の基本的枠組みを提供するものである。	1,2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	特に言語聴覚研究の分野において深く関わるが、近年は言語習得や言語運用の研究でも、具体的な人間を対象とした実証研究を行うことが常識となっている。その際に客観的なデータ分析のみならず、調査参加者の主観的な視点も考慮することが重要であるとされている。また実験計画や調査方法論等の科目も開講されている。	1,2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	言語学専攻の中核を成すのは外国語学部言語学副専攻に所属する5人の専任教員である。いずれも各分野の最先端の研究を遂行し、国内外の学会での発表はじめ、著作、論文執筆を活発に行なっている。本専攻には外国語学部6学科の言語に関わる研究を行っている教員および国際教養学部での日本語研究者も所属しており、活発に研究発表を行っているが学部教育を中心とした教員であるため、学部における研究業績と専攻科における研究業績の区別をすることが困難である。	4,5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	言語学専攻では基本的に演習形式で授業を進めている。また履修生の積極的な発表を奨励しており、論文指導は教員と学生が1対1で行うチュートリアル形式である。	1,2,3
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	理論言語学における音声学・音韻論、統語論、意味論を必修とすることをはじめとして、応用言語学、言語聴覚、英語教授法、いずれにおいても、基礎的な知識を養成し、また研究の方法論も徹底的に身につけられるようにカリキュラムが組まれている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	人間言語の本質を考えることを通して、人間性の考察に正面から向かい合い、また科学的・論理的思考力が身についた人材を育成しようとすることは、本学のキリスト教ヒューマニズムの精神と合致し、言語学の諸科目を中心として、応用諸分野（言語教育学、社会言語学、言語聴覚障害学など）を含む多彩で学際的な展開がなされている。多様な科目が提供されており、基礎的な知識や研究方法論については必修にする等の配慮をしている。また国際言語情報研究所および学内外の研究・教育機関と協力しながら、カリキュラム外の講演会、ワークショップ、共同研究等を盛んに行っている。					【基準別自己評価】
改善すべき点	以前に比較して、英語および日本語以外の言語を専攻している学生の入学者が減少している。言語研究を更に盛んにするためにも、ドイツ語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語、フランス語等を専門とする学生の入学を望みたい。また、可能な限りでグローバル・イシューの科目を取り入れる。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	新外国語学部における言語研究コースと研究科における言語研究との連携をより密接にし、その運営に継続的に関与する。						
【学内評価・コメント欄】	教育研究の特質は、国際性および学際性に関しては高く評価できる。他方で、キリスト教的理念との有機的関係についてはさらに改善が期待される。また新設学部の設置により、学部6学科を束ねる研究科組織および所属教員組織との関係に変動が生じる可能性があり、今後の適切な対応が期待される。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーが明確に規定され公開され、かつ実施されている。	1,2,3,4,5
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	専門分野に関する知識を確認するためにペーパーテストを行うのみならず、入学者の意思や動機をも知るために面接試験を課している。また担当教員が全員で取り組んでいる。	1,2
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	理論・応用、言語聴覚、英語教授法各3コースそれぞれで基礎科目を必修にする等により学生一人一人を自律した研究者として育てることを目的としたカリキュラムが設計され実施されている。	1,3,4,6
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	理論・応用、言語聴覚、英語教授法、それぞれのコースで幅広く展開される科目構成は、本専攻のカリキュラム・ポリシーにのっとり、その実現を目指している。	1,3,4,6
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	学生は規定の単位を履修することを要請されていることは当然であるが、最終論文の作成にあたっては、主査が徹底的に指導を行う他、他2名の副査が随時アドバイスを行っている。また論文作成申請と提出後においてはいずれも3名の指導教員が面談を行い厳正なる審査を行っている。	1,3,4,5
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	△	本専攻では修了後、教員、研究者を希望する学生が多い。また博士前期課程修了後は海外留学を希望する学生も多々いる。また海外からの留学生の場合は日本で就職を希望する者もいる。各指導教員が対応することになっており、特に大きな問題にはなっていないが、大学就職課との連携を密にするなどしてより充実させる必要がある。	1,3,4,6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	学則別表第1に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」とアドミッション・ポリシーとの整合性は取れており、選抜の指針として機能している。	1,2,3,4,5
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	◎	言語学専攻の目的は大学HPなどに示してある。毎回リアクションペーパーで学生の理解度・満足度を確認し、授業改善に活かす試みが行なわれている。学年末に実施する授業アンケート結果を参考に改善が図られている。また指導教員は絶えず学生とコンタクトを取りながら個的な問題等にも対応している。	1,2,3,4
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	△	学則別表第1に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」とキャリア教育体制との整合性が取れており、進路指導における指針として機能しているが、修了後の進路については事務との連携等を通してより組織的な取り組みが必要となる。	1,2,3,4
効果が上がっている事項（優れた事項）	言語学専攻が求める学生像、展開しようとする多彩なカリキュラム、学生に求める修得目標は外国語学部の3ポリシーと合致し一貫性をもったものである。						【基準別自己評価】
改善すべき点	博士後期課程のみならず博士前期課程修了後についても、各自が望む就職に就けるように、大学の就職課や留学生センターとの組織的な取り組みを行う必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	特に英語教授法コースでは中学校・高等学校への就職を希望する者が多いが、進路について学部ほど整備されているわけではない。今後は修了者の満足度の調査も含めて組織化して可視化した上で学生と共有し便宜を図る必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	研究科の各ポリシーは妥当なものであり、それに基づく教育状況への自己評価も適切なものであると思われる。卒業後の進路状況の把握およびそれに基づく教育方針の策定については、今後さらなる対応が期待される。						
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	△	高度な専門教育を目標とする多様な科目がカリキュラムに設置がされている。共同研究やシンポジウムなどの国際学会を開催し、国際社会で求められている研究レベルを保っている。RAなどの人的整備は限定的であり、十分とは言い難い。	1,2,3,7
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	教員は当該重要科目を担当する以外に、共同で研究を行ったり、成果を発表したりするなどして、常に学生の能力向上に努めている。	1,2,3,8
			3.1.3	教育実績の状況	◎	教育の質を向上させるべく、教員の会議を定期的に開催し、カリキュラム編成の見直しや教育内容の改善等につき常に協議している。	6
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	教員は国内外の研究誌に積極的に外国語で研究の成果を発表し、著作物を発行している。また毎年必ず海外からの留学生が入学しており、日本人学生と同様の質の高い指導が行われている。	4,7
			3.1.5	人材輩出の成果	◎	人間の普遍性をふまえ、個別の問題を論理的に分析する思考力を備えた人材は多様な分野での活躍が期待できる。言語聴覚研究、英語教授法の各コースではそれぞれの各分野で活躍した人材を多数輩出している。各教員の関わりの範囲で海外の大学院進学、教職、企業等の進路情報があるが、データとして完全には集約されていない。	9,10,11
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	教員は各専門領域の学会、日本学術会議などの公的な会議体、NGO･NPO法人等を含めた学内外の組織と係わり、積極的に社会に向けた活動をしており、その成果を教育に活かすように努めている。	5,7

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	学術振興会、科学技術振興機構等に代表される競争的外部資金による研究費取得を積極的に行ない、また個人研究費・共同研究費等を活用し、高度な専門研究の遂行に努めている。	1,2
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	教員は各自の専門領域における論文執筆、著書出版、国内外の学会での発表等に積極的に取り組んでいる。競争的外部資金の獲得にも積極的に取り組んでいる。また、国際言語情報研究所発行の*Sophia Linguistica, Sophia University Working Papers in Phonetics* 、『言語聴覚研究コース紀要』、等研究成果の発表にも積極的に取り組んでいる。	2
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	教員は各自の専門領域における論文執筆、書籍出版、国内外の学会での発表等に積極的に取り組んでいる。国際的学術誌における出版も多く、被引用数も当該分野に於いて国際的に上位を占める教員もいる。	2
			3.2.4	人材輩出の成果	○	人材輩出の成果は、修了生が多様な分野で活躍していることからも表れているといえるが、各教員の関わりの範囲で大学院進学、教職、企業等の進路情報があるがデータとして完全に集約されてはいない。	3,4,5
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	教員は各専門分野の学会、学術会議等の公的な会議体、NGO･NPO法人等を含めた学内外の組織と関わり、積極的により高度な専門研究を進めるため研鑽に努めている。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	学内共同研究や競争的資金の確保などにより教員の研究活動は高いレベルに保たれている。大学における外国語教育に新たな方法が導入され、効果をあげており、また、対外的にも広く貢献が期待されている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	RAなどの人的支援は十分とは言い難い。また修了生の進路等の情報がまとめられていないので、把握したうえで広く公にする。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	修了生の進路情報をまとめて専攻として保管する体制を作る。また言語学専攻のHPを更新し、拡充をはかる。	
【学内評価・コメント欄】	質の高い研究の展開については、十分な配慮が認められ、評価も適切であると思われる。今後はそれらの外部への可視化についてのいっそうの配慮が期待される。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 外国語学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	言語学専攻では、言語学の幅広い分野に関して基礎・応用研究を通して国際的視野から独創的研究行い、人間言語の本質を様々な角度から考察することで社会に貢献できる人材の育成を目指す。これは大学HPや大学院案内などで示してある。	1,2
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	言語学専攻の諸科目は、専攻語学の知識をベースに、人間言語を様々な角度からとらえ、人間性とは何かという問いかけへの思索に導くためのものである。高等教育機関において追究されるべきものとしてふさわしい理念・目的といえよう。	1,2
			1.1.3	個性化への対応	◎	人間言語の普遍性と多様性を同時に考究すると共に、個別言語学（英語、ドイツ語、フランス語など）の研究が行われていること、さらに横断的に言語の本質を多様な角度から追求する言語研究が副専攻として外国語学部の中に設けられ、その連携が図られていることが挙げられる。	3,4
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	言語学専攻の理念・目的、方向性、成果は大学HP、履修要綱、専攻ガイダンスで広く示されている。	1,2
			1.2.2	社会への公表方法	○	言語学専攻の理念・目的、方向性、成果は外国語学部内の言語学専攻のページおよび副専攻オリジナルサイトで示されている。	1,2
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	言語学専攻の関係教員が定期的に集まり、言語学専攻会議および外国語研究科委員会においてより一層の改善に努めている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	言語学専攻で掲げる理念・目的は高等教育機関にふさわしいものである。その公表は大学HPなどの形態で広く社会に公開している。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	上記の理念・目的が掲示されている言語学専攻オリジナルHPの更新が滞っていること。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語学専攻オリジナルサイトの迅速な更新と内容のより一層の充実を図る。	
【学内評価・コメント欄】	研究科の理念・目的等は適切に設定されていると評価できる。その可視化及び周知についてはさらなる改善が期待される。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	理念・目的を実現するために3つのコース（理論言語学、言語聴覚、英語教授法）が設置され、多彩な領域の教員による編成となっている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	○	3コースと教員組織は理念・目的のために編成され、有効的に機能している。	2
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	○	3コースには専門性の高い資格を得るための分野も含まれ、社会的要請、国際環境にも対応するものである。	3,4
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	言語学専攻の関係教員が定期的に集まり、言語学専攻会議をもち、適切に管理・運営されている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	多様な領域の専門分野の教員から構成される3コース編成の組織であるため、多彩な学生の目標・ニーズに答えることが出来、同時に社会的要請、国際環境にも対応している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	専攻の中核となっている言語学副専攻の専任教員数が少ないことにより、広範な言語研究の領域の補充が困難であること。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	新外国語学部の各語学科や言語研究コースとの連携を一層強め、言語学専攻組織の充実をはかるために検討に入る。						
【学内評価・コメント欄】	現状での教育組織の適切性および、広範な領域をカバーする研究組織上の問題点については、自己評価において十分に意識されている。今後は、予定されている学部再編成との適切な対応が期待される。						
3　教員・教員組織	3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	△	外国語学研究科言語学専攻担当の教員は全て学部との兼任である。専攻の授業担当者を決定するに当たっては、研究科委員会で厳正にかつ公正に行なっているが、いわゆる採用人事権はないので、昇格については学部に依存しているのが現状である。	1
			3.1.2	教員構成の明確化	△	授業担当者は学部の構成員に依存しているが、理論言語研究・言語聴覚研究・英語教授法研究の３コースに必要な教員の確保は継続的に確保されている。	1
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	言語学専攻会議を開催し、必要事項の検討にあたっている。また専攻主任は専攻の責任を持ち、統括している。	1
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	言語学専攻会議において各教員の専門分野を考慮して、組織としての充実を図るべく、人員の選考に留意している。	1,2,3
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	言語学専攻会議を開催し、必要事項の検討にあたっている。また次の年度の開講科目を決定するに際しては、研究科委員長が事務職員と十分に検討をし、原案を作成し委員会全体でさらに検討して決定している。	4,5
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	担当者教員資格に関する内規に基づき、外国語学研究科委員会、言語学専攻委員会で慎重に検討を行っている。	4,5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	△	専攻教員はすべて学部との兼任であるため、本学への採用、昇格にはかかわらないが、担当教員資格に関する内規に基づき、本専攻の担当科目の採用では研究科委員会会議で人事書類を回覧の上、承認を行っている。	1,2
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	△	専攻教員はすべて学部との兼任であるため、昇格にはかかわらない。専攻主任の選出にあたっては、厳正かつ公平な選挙を行っている。	1,2
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	◎	上智大学言語学会の開催、学内外国内外からの研究者の招待講演会、ワークショップの開催等々は、当研究科の学生のみならず教員の質の向上にも大きく貢献している。これらの活動においては事前に広く告知しており、社会貢献の機会ともなっている。	3
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	◎	学生の授業評価アンケートの項目を検討しながら各授業の目的やカリキュラムの構成等を検討するほか、上智大学言語学会の開催、学内外国内外からの研究者の招待講演会、ワークショップの開催等々は、当研究科の学生のみならず教員の質の向上にも大きく貢献している。また全学的なFD講演会に参加するように促している。	3
効果が上がっている事項（優れた事項）	本研究科は、特に国際情報研究所と共同しながら様々な学会や研究会を組織運営してきた。教員の自己教育のみならず、学生とのコラボレーション、社会貢献となっておりすでに長年の伝統がある。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	人事はすべて学部で行われるため、研究組織としての独立した人事はない。今後新外国語学部に移行したとしてもこのことに変わりはない。専攻教員としての資格審査は行っているが、その基準をより明確化する必要がある。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後も国際性を持たせた教員の質的向上をめざしつつ、教員の資格審査基準をより明確にすることを検討する。						
【学内評価・コメント欄】	教員組織や人事に関して、学部に依存せざるを得ない問題点、および教員組織や採用時における適切性は、いずれも十分に意識されている。また、予定されている新設学部と当該研究科の関係については今後慎重な検討が期待される。						
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	課程修了にあたっての学習成果や諸要件および学位授与方針は、履修要綱に明記しており適切に運営している。	1
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	上記の学院授与方針は、教育目標を踏まえ、十分に整合性が図られたものとしてディプロマ・ポリシーに明記している。	1,2
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	修得しておくべき学習成果は、言語学専攻の履修証明の基準として明確に示されている	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	言語学専攻の科目は言語学の基礎（音声・音韻、文法論・統辞論、意味論、等）から言語教育を中心とした応用まで、さらに言語障害、通訳、日本語教授法、コンピュータによる言語処理など幅広く展開されており、言語学研究の履修証明の基準が明確に示されている。さらに、４月のガイダンスにおいては資料を準備し、入学生、在学生全員に配布し、各教員個々の視点から指導方針について述べている。	1,2,3
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	専攻の必修・選択必修・選択の区別や単位数などは履修要綱に明確に示されている。また言語研究に関わる限り知っておくべき基礎事項および研究方法論については必修科目とし、さらに個人の研究領域に必要な科目群を選択科目として提供している。	1,2
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	言語学専攻の科目編成、言語学研究の履修証明の基準はHP、履修要覧に明確に示され、カリキュラム・ポリシーとして明示している。その他、毎年４月のガイダンスでハンドアウトを配布し、教員全員で科目等の紹介を行なっている。	1,2,3
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	履修要覧、大学HP、説明会における個別説明等を通じて周知・公表に努めている。	1,2,3
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	◎	言語学関係教員が定期的に集まり、専攻会議を開き、より一層の改善に努めている。また適宜、理論・応用、言語聴覚障害、英語教授法それぞれのコースで会合を開き問題点を特定しきめ細かな指導が行えるように対策を検討している。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	言語に関する専門研究ができるような自律的な学生を養成するために多様にしてかつ体系的なカリキュラムを提供して、学生たちの様々なニーズに合うように絶えず検討し、そして運営している。その結果、在学中の国内外における研究発表、修了後の就職等も良い成績を収めている。また毎年多数の入学希望者があり、絶えず70名以上の在学生を有している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現時点では特に改善すべき事項は存在しない。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後も高いレベルを維持するために定期的な点検・検証を行う。						
【学内評価・コメント欄】	教育目標とそれに基づいた教育研究の運営状況は適切であると判断できる。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	教育課程の編成・実施方針に基づき、各コースは必要な授業科目を適切に開設している。言語聴覚研究コースでは、言語聴覚士の国家試験受験資格を得ることができるための科目が開講されている。	1,2,3,4
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	理論言語学、言語聴覚研究、英語教授法の各コースにおいて履修科目を必修・選択科目として整備し、提供している。さらに各言語の言語学、日本語教授法、コンピュータによる言語処理、実験・実習科目など幅広く設置されている。	1,2,3,4
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	◎	3コースにおいて必修科目と選択科目、実験・実習、研究指導などを置くことによりコースワークとリサーチワークを適切に配置している。リサーチワークでは、理論を基礎として修士論文、博士論文を執筆するにあたり、担当教員が個人的に徹底した指導を行っている。	1,2,3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	◎	3コースの必修科目・選択科目の配置や幅広い科目の展開で、高度な教育に対応している。また履修状況などに照らしながら絶えず改訂し、最新にして最善のカリキュラムが提供できるように努めている。	1,2,3,4
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学位課程】	-	該当せず。	-
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	-	該当せず。	-
	効果が上がっている事項（優れた事項）	理論言語学、言語聴覚研究、英語教授法の各博士前期課程においては毎年30名近くの学生が修了し各界で活躍している。また博士後期課程への進学希望者も学内外から多数ある。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	現時点では特に改善すべき事項は存在しない。					S
	将来に向けた発展方策（行動計画）	今後も高いレベルを維持するために定期的な点検・検証を行う。					
	【学内評価・コメント欄】	教育研究課程の編制及び実施は適切であり、言語聴覚士等、特色ある教育研究の遂行は高く評価できる。					
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	科目ごとに適切な授業形態に配慮している。授業形態についても４月のガイダンスの際に各教員が触れるほか、適宜履修生の進捗状況を見ながら適切に対応している。	3
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	上限設定に関しては、履修科目の大幅な登録を行う学生はいないためにこれまでその必要性はなかった。学習指導は主に個別的であり、成績も厳格に評価している。	1,2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	少人数制の演習ゼミにおける研究発表等を通して、主体的参加が前提となって授業が組み立てられている。毎回のリアクションペーパーを学生とのコミュニケーション手段として活用し、学生の主体的学びを支える試みをしている科目もある。	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	◎	大学院教育につながる最も重要な要件として個別の研究指導を精力的に取り組んでいる。	4
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	-	該当せず。	-
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	大学で定められた統一書式にのっとったシラバスを作成しており、内容に関して具体的な記載に努めている。また事前に質問があった場合には大学院事務を通して等個別に対応している。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	シラバスで示した授業計画に即した授業内容・方法であるように適切に設定されている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	成績評価方法・評価基準がシラバスに明示された通りに厳格に行われている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	各科目の単位設定にあたっては、授業内容、形態等を考慮して言語学専攻会議で検討して行なっている。	1,2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	既修得単位の認定は、専攻で適切な基準を設けて実施している。	1,2
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	◎	言語学専攻会議で本専攻での教育の改善について検討している。各学期ごとに実施される授業アンケートのほかに、毎回の授業でリアクションペーパーを提出させている科目もあり、それらは授業改善に有効に活用されている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	本専攻科の教員それぞれの研究指導が生かされ、学生を主体とした発表形式の授業が中心となっている。そのため外部で研究発表等を行う際も学生はしっかりとした学術発表の形式を踏襲して行うことができる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	成果を可視化すること。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育関係のいくつかの授業などについては、実験的に何らかの形で教育効果を数値化することなどすればカリキュラムを改善する際にも有効であろうと思われるためにこのような検討を行う。						
【学内評価・コメント欄】	教育方法及び学習体制は全体として妥当であり、評価も適切であると判断される。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	各授業科目については組織的に検証は行われていないが、各担当教員は適宜達成度確認のために考査・試験を行なったり、小論文を提出させている。さらに英語教授コースでは英語教授法コースの*Sophia TESOL Forum: Working Papers in TESOL*（ISSN 1884-1139）を毎年発行し学生が研究論文を投稿している。この研究誌は編集・査読等も学生によって行われており、学術論文作成の訓練の場となっている。また言語聴覚コースでは修士論文の抄録集、音声学研究室のWorking Papers in Phoneticsが発行されている。	1,2
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	◎	本専攻科を修了すると多くは教職につく。また研究所等に勤務する者もいる。このような職業については評価はすなわち研究論文の発表等で見ることができるが、教職等の場合には測定評価はほとんど不可能である。しかしながら、限られた範囲でも、例えば１年に一度行われる「上智大学言語学会大会」に卒業生を積極的に招き、発表を求めるなど、できる限りの機会を活かしている。またこの成果はプロシーディングズとして印刷物として広く学内外に配布している。	4
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	ディプロマポリシーは大学HPに示され、入学直後に行われるガイダンスでは在学生にも出席することを要請して説明を行っている。	1
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	修士論文および博士論文の審査にあたっては、主査を含めた合計３名の教員による厳正な検証が行われている。特に博士論文においては客観性を保つために外部から審査委員を招くことも多々ある。さらに博士論文については審査報告書を提出し、専攻科委員全員の承認を受けた後全学の承認を受けている。	1,2

評価基準	点検・評価項目	評価の視点	項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
効果が上がっている事項（優れた事項）	卒業生在学生を問わず積極的に研究発表をする機会を与えてきた。また博士前期課程の修士論文および博士後期課程の博士論文においては厳正な審査を行っている。ほとんどすべての修了者が在学中あるいは卒業後に国内外の研究会・学会で研究発表を行っている。				【基準別自己評価】
改善すべき事項	在学生の発表した研究論文、口頭論文等のリストがあれば、入学希望者および在学生に資するところが大きいであろう。				S
将来に向けた発展方策（行動計画）	在学生の発表した研究論文、口頭論文等のリスト作成を準備する。				
【学内評価・コメント欄】	研究教育の成果の達成およびその評価はおおむね妥当なものであると評価できる。				

5 学生の受け入れ						
5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	大学HPの本研究科HP、アドミッションポリシーの項に明示している。	1
		5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	大学HPの本研究科HPおよび大学院入学案内に明示している。後者については大学HPからpdf版をダウンロードできるようになっている。	1,2
		5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	専攻では障がいのある学生の受け入れについては、研究する能力を満たすと判断できる者であれば、障がいの有無にかかわらず大学の方針に従って受け入れる。	2
5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	学生は応募時に研究計画を提出し、入試に際しては筆記試験と面接試験を実施し、適切に判断している。	1
		5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	入試の成績評価を判定会議で公平性・透明性を厳正に行っている。	2
5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	博士後期課程について過去に定員に比して入学者数が多い年度があったが、本専攻の指導体制を踏まえて入学定員を変更した後、入学定員に対する入学者数比率は平均して0.8に落ち着いている。一方、博士前期課程では同比率は平均0.9程度であり、適切に管理されていると言える。	1
		5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	現在のところ定員に対する受験者数は適正に維持されている。	1
5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		△	非公式であるが、春・秋の入学考査の際に、継続的に検討を続けている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	アドミッションポリシーの掲示などを通じて学生の受け入れが明示され、求める学生像や修得すべき知識が明らかにされている。学生募集や入学定員も確保され、選抜に際してはさまざまな観点から一人一人の受験者を考査しており、慎重に選考を行っている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	学生募集および入学者選抜、障がい者の受け入れ等について、定期的に検討をする機会を設けているわけではない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学生募集および入学者選抜、障がい者の受け入れ等の妥当性について定期的に検討をする機会を設け、結果を明示し公表する。	
【学内評価・コメント欄】	学生の受け入れは適切であると判断される。収容定員に対する在学生比率の超過問題も適切な対応がなされている。障がいを持つ学生の受け入れについては、大学全体としての方針が必要であると思われる。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6　学生支援	6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	学生支援に関する方針を明確に定めてはいないが、教員、事務職員の両方で学生の現状把握を行っている。何らかの支援が必要な学生がいる場合には、専攻内で話し合った後に、場合によっては他の部署との連携をもつ等、適切な対応に務めている。	1
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	留学生、休・退学者、不登校学生の状況は、基本的には指導教員が把握しており、学生の将来、背景を尊重した誠実な助言を行っている。専攻主任もかかわるべきであると判断した場合には、主任が直接面談し、指導を行う場合もある。	2
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	△	言語学専攻として補修・補完教育に関する統一した支援体制は作られていない。個々の教官にゆだねられており、学生一人ひとりに個別の時間を取り、論文指導をきめ細かく実施している。言語障害研究では、国家試験資格取得のために模擬試験の実施や個別指導を徹底している。	
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	△	障がいのある学生へは適切な修学支援措置が講じられるべきであるが、言語学専攻では統一した措置規定があるわけではない。特に言語聴覚障害学の担当教員は障がいを持った学生への支援体制を考える上で大きな力となることが期待される。	1
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	経済上の支援が必要な学生が奨学金を受給できるよう、窓口の紹介、専攻としての推薦等を行っている。	2
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	心身の健康に関して指導教員や事務職員に相談を寄せる学生があった場合には、慎重かつ誠実に対応するように努めている。専攻内の友人の心身の健康に気遣う学生からの相談、連絡があった場合には、教職員双方で気を付けるようにしている。	2
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	学内のハラスメント委員会の情報が大学HPに掲載されており、学生より相談があった場合はその窓口を紹介する。	1
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	本専攻では連絡をある程度きめてから　入学する学生が多いため、進路選択に関るガイダンスは行っていないが、専攻に届く採用募集情報を学生に速やかに周知できるよう、掲示板を有効に活用している。	2
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	言語聴覚研究コースでは在学中に医療機関での実習を行う体制を整備している。英語教授法コースでは教員としての資質および技能を高めるための実践的な指導を行っている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	専攻主任、教員、事務の協調体制を整え、必要に応じて連絡を取り合いながらできる限りの学生支援を行っている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	個々の指導教員の特定した問題点が教員全員に共有され理解されているとは限らない。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	専攻会議やFD等で必ず報告する機会を設ける。継続して起こる問題点については文書として記録しておき、どの教員も閲覧できるようにする。障がいを持つ学生への支援に関しては大学全体の方針をもとに専攻としても独自の体制を整える準備をする。	
【学内評価・コメント欄】	学生への個別的対応による生活・学修支援は評価できる。障がいを持つ学生への支援については、大学全体としての方針とともに、研究科としての検討が期待される。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	△	言語学専攻の理念・目的に関して、産・学・官等との連携の方針は明示されているとは言い難い。	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	△	幅広い言語学専攻科目の中でも特に、日本語教授法、外国語教授法、言語聴覚研究等は社会連携・社会貢献に深く関係する科目であるが、それが方針として明示されているとは言い難い。	1,2
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	日本語教授法、外国語教授法、言語聴覚研究等の研究成果は教育現場、臨床現場で活用され、社会に還元されている。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	上智での新しい英語教育の方法を謳う内容・言語統合型学習（CLIL）は学外組織（British Councilなど）との連携協力のもとに開発されたものである。また航空官の英語能力試験の開発等も行ってきた。さらに言語聴覚研究では、慈恵医科大学との共同シンポジウムを開いてきた。	2,3
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	◎	上智での新しい英語教育の方法を謳う内容・言語統合型学習（CLIL）は学外組織（British Councilなど）との連携協力のもとに開発されたものである。	2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	特に言語聴覚、日本語教育、英語教育等で多くの成果を上げてきた。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	大学HP(言語学専攻）、言語聴覚研究オリジナルサイトでの言語学専攻の社会貢献に関する表現が不十分。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学HP(言語学専攻）、言語学聴覚研究オリジナルサイトでの言語学専攻の社会貢献に関する記載を充実させる。						
【学内評価・コメント欄】	学外組織等の研究連携については評価できる。他方で今後は、社会連携についての検討と対応の可視化が期待される。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	大学のHPを通じて自己点検・評価結果が公表されており、言語学専攻に関しては外国語学部の中に記載されている。	1
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	情報公開に関しては大学全体で適切に行われており、研究科はその方針に従っている。	1
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	言語学専攻会議で言語学専攻での教育の改善について検討している。各学期ごとに実施される授業アンケートのほかに、毎回の授業でリアクションペーパーを提出させている科目もあり、それらは授業改善に有効に活用されている。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	◎	全学的な方針に従っている。また言語学専攻会議で必要に応じて改善のための検討がなされている。	2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	全学的な方針に従っている。言語学専攻会議で必要に応じて改善のための検討がなされている。	2
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	全学的な方針に従っている。言語学専攻教員のコンプライアンス意識は高いと思われるが、定期的な教育、研修は行なわれていない。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	【組織（言語学専攻）レベル】2008年度の自己点検・自己評価結果を受けて、指摘された点の改善について言語学専攻会議で検討し、改善に努めている。【個人レベル】各学期の学生による授業アンケート結果を授業改善に役立てている。また、毎回の授業でのリアクションペーパーを授業改善に用いている教員もいる。	1,2,3
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	教員の教育研究活動は教員教育研究情報データベースで公開されている。データベースの更新は大学より求められており、実行されている。	4
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	2008年度の自己点検・自己評価結果を受けて、指摘された点の改善について言語学専攻会議で検討し、改善に努めている。	1,2
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	2008年度の自己点検・自己評価結果を受けて、指摘された点の改善について言語学専攻会議で検討し、改善に努めている。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	本研究科では教育指導の質を高め確保するために、国内外の研究者を招聘し研究会を実施したり、ワークショップを開催したりと、幅広く学術活動を行い、また事前には学内外への広報を周知してきた。学内外向けには年に6回以上の回数を数えるし、またその他の小規模の研究会等は数え切れないくらいである。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	コンプライアンス等については全学的な方針に従い、概ね各教員の裁量に任されているが、全体として定期的に内部の質を確保し学内外に周知してるわけではない。研究の学内外への開示等は本専攻の教員は多くが国際言語情報研究所を通して行う。本専攻教員の多くは所員を兼ねているが必ずしも全員ではない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	国際言語情報研究所等を通して行った研究の成果公表等をあらためて専攻科会議等を通して通達する機会をつくる。またHP等に開示する。	
【学内評価・コメント欄】	現状では学部および大学に依存している内部質保証のシステムについては、研究科としての特賞に応じた、研修等のFDの可視化が期待される。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.履修要綱 2.シラバス
1.2	1.履修要綱 2.シラバス
1.3	1.履修要綱 2.シラバス 3.学生アンケート結果 4.上智大学研究案内2011（外部資金統計）（P. 47-53） 5.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
1.4	1.履修要綱 2.シラバス 3.学事センター受講人数統計
評価基準２	
2.1	1.学則別表第1 2.学則第2条 3.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_ForeignStudies 4.上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_ForeignStudies 5.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_ForeignStudies
2.2	1.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_ForeignStudies 2上智大学ホームページ（大学院入学試験（外国語研究科）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_gaiyo/innyushi 3.履修要綱 4.シラバス 5.学事センターデータ（言語学専攻履修証明書発行人数） 6.学生アンケート結果
2.3	1.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 2.上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_ForeignStudies 3.履修要綱 4.シラバス 5..学生アンケート結果
評価基準３	
3.1	1.上智大学ホームページ（大学院履修要綱（外国語学研究科）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/in_youkou シラバス http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus 2.履修要綱 3.シラバス 4.上智大学ホームページ（SUP上智大学出版） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/SUP 5.上智大学ホームページ（公開講座） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college 6.言語学専攻会議議事録 7.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 8.学生アンケート結果 9.２０１１年言語学専攻修了生進路一覧 10.上智大学言語聴覚研究コース修了生の動向 11.大学教員一覧（言語聴覚研究コース修了生）
3.2	1.上智大学研究案内2011（外部資金統計）（P. 47-53） 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3.2011年言語学専攻修了生進路一覧 4.上智大学言語聴覚研究コース修了生の動向 5.大学教員一覧（言語聴覚研究コース修了生）
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 2.言語学副専攻ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/fukusen/gengo/gengo.htm 3.履修要綱 4.シラバス

1.2	1. 上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 2. 言語学副専攻ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/fukusen/gengo/gengo.htm
1.3	1. 言語学専攻会議議事録
評価基準２	
2.1	1. 上智大学ホームページ（言語学専攻） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_FS/G_FS_ling 2. 言語学専攻会議議事録 3. 履修要綱 4. シラバス
2.2	1. 言語学専攻会議議事録
評価基準３	
3.1	1. 言語学専攻会議議事録
3.2	1. 履修要綱 2. シラバス 3. 教員教育研究情報データ http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4. 言語学専攻会議議事録 5. 学事受講生データ 6. 大学院外国語学研究科担当教員資格に関する内規
3.3	1. 大学院外国語学研究科委員会規則 2. 大学院外国語学研究科言語学専攻会議内規 3大学院外国語学研究科担当教員資格に関する内規
3.4	1. Sophia Linguistica, Sophia University Working Papers in Phonetics 2.『言語聴覚障害コース紀要』 3.CREST言語理論講習会などのパンフレット
評価基準４－１	
4-1.1	1. 履修要綱 2. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_ForeignStudies
4-1.2	1. 履修要綱 2. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_ForeignStudies 3. ガイダンス資料
4-1.3	1. 履修要綱 2. シラバス 3. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_ForeignStudies
4-1.4	1. 言語学専攻会議議事録 2. 各コース会合の議事録
評価基準４－２	
4-2.1	1. 履修要綱 2. シラバス 3. 上智大学ホームページ 大学院履修要綱（外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/in_youkou 大学院シラバス http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus 4. 言語学副専攻ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/fukusen/gengo/gengo.htm
4-2.2	1. 履修要綱 2. シラバス 3. 上智大学ホームページ 大学院履修要綱（外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/in_youkou 大学院シラバス http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/in_syllabus 4. 言語学副専攻ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/fukusen/gengo/gengo.htm
評価基準４－３	
4-3.1	1. シラバス 2. 履修要綱 3. 4月ガイダンス配布資料 4. 学生提出の研究計画および提出された論文等
4-3.2	1. シラバス
4-3.3	1. シラバス 2. 履修要綱
4-3.4	1. 授業アンケート結果
評価基準４－４	
4-4.1	1. シラバス 2. 履修要綱 3. *Sophia TESOL Forum: Working Papers in TESOL*（ISSN 1884-1139）『修士論文抄録』（言語聴覚コース） 4. 上智大学言語学会プロシーディングズ
4-4.2	1. 専攻科が提供している学生配布用各種資料（言語学事務室提供） 2. 博士論文審査報告書
評価基準５	
5.1	1. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　外国語学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_ForeignStudies 2. 大学院入学案内

5.2	1.大学院入試要項 2.判定会議議事録
5.3	1.判定会議議事録
5.4	1.判定会議議事録
評価基準6	
6.1	1.専攻会議議事録
6.2	1.上智大学ホームページ(ソフィアンズガイド) http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/sophiansguide 2.専攻会議議事録
6.3	1.上智大学ホームページ（ハラスメントに関する規程、組織とその役割） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment/guideline/guideline8 2.専攻会議議事録
6.4	1.上智大学ホームページ(外国語学研究科) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_FS 2.4月ガイダンス配布資料
評価基準8	
8.1	1.上智大学ホームページ(言語学専攻) http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_FS/G_FS_ling 2.言語学副専攻ホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/fs/fukusen/gengo/gengo.htm
8.2	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2.上智大学ホームページ(SUP上智大学出版) http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/SUP 3.上智大学ホームページ（公開講座） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.2	1.授業アンケート結果 2.言語学専攻会議議事録
10.3	1.上智大学ホームページ（上智に対する大学評価（認証評価）結果） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/daigaku_hyoka 2.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 3.授業アンケート結果 4.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　グローバル・スタディーズ研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

授業によって異なるが、キリスト教人間学の趣旨に沿った内容の授業を行っている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

研究科内三専攻の間で多領域にまたがる授業の相互乗り入れを行っている。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

グローバルな世界で活躍する人材を育てるため、キリスト教ヒューマニズムの理念を常に念頭において教育を進めている。

２）改善すべき事項

大学の理念について、学生に伝える機会が比較的少ない。

（３）　将来に向けた発展方策（行動計画）

各教員が高い意識を持って教育理念を学生に伝えるよう働きかける。

1.2　国際性

（１）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

英語での授業、外国からの研究者を招いての講演会や研究会、研究所を核にしたワークショップやセミナーの開催を頻繁に行っている。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

外国からの研究者を招いての研究交流、さらには学生の海外経験機会の提供を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

英語による授業が多く、グローバル・コンピテンシーを備えた学生の育成に効果をあげている。

２）改善すべき事項

学生が海外経験や国際的経験を積むことができる機会をさらに増やしたい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学と連携を取り国際的機会の拡大を模索する。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

グローバル・イシューについてグローバルな視点とローカルな視点の双方に立脚し多様な学問的アプローチを用いて追及している。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

「アジアの環境と開発」「グローバル市民社会論」「平和研究」などを開講している。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

多くの教員が国際的な学会やプロジェクトで活躍し、先端的な学術情報を得、学生に伝授している。毎年、国際セミナーやシンポジウムを実施し研究交流と活性化を図っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

グローバルな視点と地域の視点、さらには、多様な学問領域からのアプローチを採用しており、複眼的な見方・考え方ができる学生を輩出している。

２）改善すべき事項

三つの専攻それぞれで提供する多様な授業を、研究科の学生が受講できる機会がさらにあればよい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

クロスリスティングの強化、またその基礎となる各専攻学生間・教官間の相互交流の機会を増やす。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

大学院の授業はすべてゼミ形式であり、少人数教育を徹底している。また「研究指導」科目など論文指導においては、指導教員制をとり丹念に取り組んでいる。

1.4.2　専門基礎教育の実施

専攻によっては基礎コースと専門コースを分け、前者を必修にしたり、また分離しないまでも受講学生の習熟度に応じて柔軟な対応をしている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

多様なリサーチ・ニーズを持った学生に対して個々に対応ができている。

2）改善すべき事項

特になし。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

特になし。

2．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3ポリシーと大学の基本理念との整合性

いずれの専攻においても開講科目および講義内容はほぼ大学の理念と合致している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

グローバルな人材を育てるにあたり、Men and Women, for Others, with Others の理念のもと教育にあたる心構えができている。

2）改善すべき事項

さらなる大学の理念の浸透を目指す。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

あらゆる教育機会を捉えて大学の理念に合致した人材を育てることに一層の注意を払う。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

グローバルな世界で活躍する素地のある学生を入学させる。そのため入試では語学試験さらには研究計画、課題論文、および面接を重視している。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

「方法論」や「調査法」また類似の基礎科目を、原則、前期課程の 1 年目に履修する様に指導している。また、指導教員制などにより、初年度中に論文テーマを発見、設定できるように工夫している。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

グローバル化した世界を実際に経験する機会を学生に与えるため、フィールドワーク・サポート制度や研究助成制度を設け、学生の海外調査などに経済的支援を行っている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

国際機関や専門調査員の応募資格がほぼ前期課程（修士課程）の修了であることを踏まえ、そのような目的をもつ学生たちに対応できるように指導をしている。博士前期課程、博士後期課程も、英米の一流大学院と同程度のレベルの修了プロジェクト、修士論文、博士論文を課し、厳正な審査を行い学位を授与している。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

国際機関や専門調査員また国際ビジネスを目指す学生に対して、指導教員を通じてコンサルティング、推薦などを積極的に行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

現代では、グローバル世界への適応性が高い人材がますます求められている。本研究科はこうしたニーズに応える人材を輩出すべく、教育を行っており、相応の効果をあげている。

２）改善すべき事項

グローバル化した世界での実践を助ける授業やプログラムを考えることができれば、より効果のある教育が可能となろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

カリキュラムにインターンシップ制度などの、より実践的な科目を加え、将来的に発展性のあるカリキュラム・ポリシーの実現をめざす。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

入学時の選抜において、英語運用能力が高く、日本と世界の架け橋になれる人材を選抜し、その能力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成している。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

本研究科の特性と教育・研究上の目的については学生たちに周知している。学生からのフィードバックについては、個々の相談および大学全体の授業評価を利用している。満足度をはかるための評価指数の開発にはやや難がある。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

本研究科はグローバルな人材を育成することを目的とする。学生も、入学時よりグローバルな世界で活躍できる職場を希望し、実際にそのような道に進んでいる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

日本語と英語それぞれで開講するクラスを設けること、また国際的な機関や組織での経験を奨励することで学生のグローバルな意識を高め、ひいてはグローバル・キャリアへの道を実現可能なものとしている。

2）改善すべき事項

学生に、より多くの国際的経験の機会を与えられるよう、海外研究助成ならびに国際的機関や組織でのインターンシップの機会を拡大したい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究助成やインターンシップの機会拡大について、本研究科も努力するが、大学全体で考えていただきたい。

3．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1）現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

機材、研究室などの設備面ではよいが、図書館における英語資料の不備、研究と教育の補助体制や人的支援体制の不足など解決すべき問題がある。

3.1.2　教員の教育活動状況

適正である。

3.1.3　教育実績の状況

学生の学習到達度を測る客観的なデータを蓄積しているわけではないが、個別の指導、論文審査などの蓄積を通じて、年々カリキュラムの見直しを行っている。おおむね適正である。

3.1.4　国際競争力の状況

毎年海外からの応募者が多いグローバル社会専攻を擁する。また地域研究専攻は応募者が近年増えている。

3.1.5　人材輩出の成果

一定の数の者が研究機関や国際機関などに就職し活躍している。また様々な分野で国際的に活躍する人材を輩出している。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

多くの教員が学会の会長、理事など中心的なメンバーとして活動している。3.11 後の被災地や社会変化に対する多様な取り組み（ボランティア事業から文化人類学的なフィールド・ワークなどまで）を積極的に展開し、教育の一環として取り込み、その成果を国内外に発信している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

英語ですべての教育を受けるグローバル社会専攻の場合、修了生の競争力は高くなる。また他の二専攻でも、国際的な競争力という点では総合的に高い評価を得ている。

2）改善すべき事項

授業の工夫など、よりグローバル世界に適合的な人材を育てる方向に舵を切ることが望ましい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科が提供できる国際経験機会を大学と共に考える。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

機材や設備などについては適度な体制が組まれているが、資料、人材という意味では、まだまだ適正には程遠い。英語資料・書籍ひとつをとっても、専門研究に充分とは言えない。また多くの教員が学内諸事に多く時間を取られている現状がある。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

専攻の教員が国内外の大型プロジェクト等にかかわり、専門研究を指導的立場から推進している。また、多様な領域にわたって活発な活動を行っている。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

採用、昇進の基準として、国際的な学会誌や専門誌などにおける出版をチェックしている。各教員はそれぞれの専門において、その研究成果を大学院教育の場においてフィードバックしている。

3.2.4　人材輩出の成果

研究者、国際機関、企業人など、広い分野に立って国際的に活躍する人材を輩出しているが、その活動状況の可視化にはさらなる努力が必要である。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

NGO, NPO などに参加し、復興支援や難民支援などに関わっている。3.11 後の被災地や社会変化に対する多様な取り組みを積極的に展開し、教育の一環として取り込み、その成果を国内外に発信し高い評価を得ている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学外における本研究科の評価が向上すると共にすぐれた学生や研究者の応募が目立つようになり、結果として徐々に研究実績も向上してきている。

2）改善すべき事項

教員が研究に専念できる体制を作ることが肝要である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員の諸事に関する仕事の適正化を図るための方策を考える。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

グローバル化した社会のもとで、弱者への視点を忘れず国際貢献を行う人材を育てる事を目的とし、教育・研究を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教職員はもとより、在籍学生及び入学を志す志望者には、上記理念のもとでの研究科活動が行われていることをきちんと伝えられるようになっている。

２）改善すべき事項

研究科の理念や目的が、研究科を超えて広く社会に知れ渡っている状況にはない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

より多くの機会を捉えて、理念が浸透するように努力する。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

本研究科は三つの専攻を擁し、複数言語を用いて教育・研究を行っている。また複数の学内研究所と連携して研究に当たっている研究組織としては、おおむね満足の出来る体制にある。内部会議において常に検証・改善につとめているが、必ずしも定期的に点検を行っている訳ではない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究科と複数の研究所との強い連携のもと活動が行われている。

２）改善すべき事項

三つの専攻間でより融合的、有機的な繋がりがあれば良い。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科が中心となって行われる活動に三専攻が積極的に参加する体制を目指す。

３．教員・教員組織

（1）現状の説明

研究科内いずれの専攻においても教育目標は明示し、それに基づき教育課程編成を行っている。しかし定期的に検証することは必ずしも行われていない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育目標と教育課程編成を有機的につなぐ意識が教員間で育ってきている。

2）改善すべき事項

専門科目などの整合性について定期的に検討する制度が必要と思われる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

各専攻にて専門科目の再検討も含めて、内容の確認を行う。

4．教育内容・方法・成果

4－1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（1）現状の説明

研究科内いずれの専攻においても教育目標に基づき学位授与方針を明示している。また教育課程の編成・実施も明示している。ただその社会的公表と定期的な点検については検討の余地があると思われる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学位授与方針と教育課題の編成・実施は明示的に提示されている。

2）改善すべき事項

社会への周知と定期的な点検に乏しい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

特にHPなどを通して社会への周知に力を入れる。

4－2　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

教育目標に基づき授業科目を体系的に配置している。例えば、大学院では専門教育を重視しているが、各専門領域における基礎教育には配慮している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生の能力を一定レベルにまで引き上げることに成功している。

２）改善すべき事項

コースワークとリサーチの配分について検討が必要かもしれない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各専攻にて、コースワークとリサーチワークの配分について検討を行う。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

実務的科目（たとえば国際公務員）向けの科目設定がない。必要と思われる。

研究科内三専攻とも、シラバスに基づいた授業を展開している。また成績評価も常に教授会や委員会にて必要に応じて検討を行っている。また FD を通して教育方法の相互研鑽を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

FD を通しての教育方法に関する啓蒙的活動が徐々に浸透しつつある。

２）改善すべき事項

学外からの刺激を取り入れる機会が多くないのが現状である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

常に外部から、新しい教育方法に関する情報を取り、自己研鑽をするように行動する。

４－４　成果

（１）現状の説明

グローバルに貢献する人材を育てるという研究科の目標に沿って学生を社会に送り出すことにほぼ成功している。その過程での学生の評価認定や学位認定も適正に行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

国際機関、国際 NGO、国際的企業などグローバルな視野を持って多方面で活躍する修了生を多数輩出している。

２）改善すべき事項

今後より多くの学外機関との連携強化を行い、修了生に就職や活動の機会をさらに提供

できるようにする。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学と研究科が連携して学外機関との連携開拓に当たることが望ましい。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

研究科内三専攻とも学生の受け入れ方針は明示している。またそれに基づき適切な入学者選抜を行っている。毎年、在籍学生数の適正化を意識しながら選考を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

入学生は全て入学後に何が期待されているかについて、はっきりとした理解を持って入学してきている。

２）改善すべき事項

学生の選抜方針について必ずしも定期的に点検が行われている訳ではない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学生の選抜方針について、定期点検を行うようにする。

６．学生支援

（１）現状の説明

一部を除いて学生に対する修学支援は可能な限り行われている。また生活支援・進路支援も個別指導を通して行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各専攻の研究助成金を効果的に利用する学生が多い。

２）改善すべき事項

研究科による調査研究助成制度など研究科全体での研究支援をより充実させると良いと思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学と協議し、調査研究助成金制度の創設を検討する。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

JICA、WFP、国連大学など、外部機関との連携を通して、グローバルな人材を育てる方向で努力している。また、NGO との連携などを通して社会貢献も行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

外部機関との連携により研究科在籍の学生に学外での経験や研修を積ませる機会が増大した。

２）改善すべき事項

さらに多くの外部機関との連携を模索する。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学と協議して連携外部機関の開拓を行う。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

定期的な自己点検評価、研究科内 FD 活動、教員個々による点検・評価により努力をしているが、全体としてみれば更なる努力が必要かと思われる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

定期的な自己点検評価により、自らが自己を評価すべきという意識は浸透してきた。

２）改善すべき事項

今後、教員各自の教育・研究における自己点検評価システムの開発が望まれる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

必要に応じて外部評価を依頼するなど個人レベルの自己点検評価システムについて議論を進める。

【学内評価委員・総評】

グローバル・スタディーズ研究科は、先端的で実践的な研究に独自の特色と優位性を持つ優れて将来志向の研究科であると思われる。今回の自己点検評価では、各項目の記述がやや一般的で具体性を欠き、上記の独自のディシプリンが持つ特質の優位性を打ち出せな

いでいるように思われる。キリスト教理念のような基本理念と実践的なディシプリンとの有機的結合に関しても、同様に研究科としての自律的個性を発揮した理論構築が期待される。FD、ハラスメント対策、組織運営の方法等についても、研究科が主体となったガバナンスの構築が必要であろう。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-2 グローバル・スタディーズ研究科）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	具体的表現は授業によって差があるものの、「他者のために、他者とともに生きる」という精神やヒューマニズム的な観点からメッセージを伝えるような配慮が教育上行われている。	1,2,3
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	研究科内三専攻間でのクロスリスティングを活用し、研究活動初期における教養・学際的教育を行っている。	1,2,3,4
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	外国語文献の講読はもちろんのこと、英語による授業、多様な言語圏からの研究者を招いての講演会とシンポジウムを行っている。	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	グローバルな問題に対応できる学生をそだてるため、理論と実践の双方の視点を持ち、かつ多様な地域事情に精通する学生を育てるためのカリキュラムを組んでいる。	1
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	地球大の問題に対応するため、クロスリスティングやワークショップなどでの学生の相互交流をとおして、学際的教育の実践がおこなわれている。	1,2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	平和や人間の福祉など、倫理的配慮に長ける人材の育成という観点からカリキュラムが組まれている。	1,2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	教員の多くが先端的な研究を行っているが、先端性ゆえに諸学問からの知識や視点を採用しなければならないため、おのずから研究は学際的になる。研究成果は学生に随時伝えられている。	2,3
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	多くの授業が、少人数で行われている。個別指導、論文指導なども含め、学生個々に配慮した取り組みを行っている。	1,2
			1.4.2	専門基礎教育の実施	○	専門教育に必要な語学教育、またその補習授業、さらには複数の教員が関わる教育などをいれて専門基礎教育を行っている。	1,2

効果が上がっている事項（優れた事項）	グローバルな世界で活躍する人材を育てるため、キリスト教ヒューマニズムの理念を常に念頭において教育を進めており、英語による授業が多く、グローバル・コンピテンシーを備えた学生の育成に効果をあげている。また、グローバルな視点と地域の視点、さらには、多様な学問領域からのアプローチを採用しており、複眼的な見方・考え方ができる学生を輩出している。一人ひとりへの配慮に関しては、多様なリサーチ・ニーズを持った学生に対して個々に対応ができている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	現状としては、大学の理念について、学生に伝える機会が比較的少ない。また、国際性の面では学生が海外経験や国際的経験を積むことができる機会をさらに増やすことが課題である。学際性に関しては、三つの専攻それぞれで提供する多様な授業を、研究科の学生が受講できる機会がさらにあればよいと考える。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後は、各教員が高い意識を持って教育理念を学生に伝えるよう働きかけることが必要であり、国際性の面では、大学と連携を取り国際的機会の拡大を模索することが方策として挙げられる。また、学際性の面ではクロスリスティングの強化、またその基礎となる各専攻学生間・教官間の相互交流の機会を増やすことが将来に向けた発展へと繋がると考えている。	
【学内評価・コメント欄】	国際性および学際性に関しては、教育研究上で十分な実践的配慮がなされていると評価できる。キリスト教的理念との関係はそれらに比して間接的であるように見受けられ、学生への理念の伝達等についてはさらなる改善が期待される。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	○	世界に貢献する意識を持ちグローバルな領域で活躍できる人材の輩出を目指す講義を多く展開しており、理念と整合的である。	1,2
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	面接ないしは海外からの受験者の場合必要に応じた電話インタビューなどを通して、グローバルに活躍できる資質を持った学生の選抜を心がけることで、アドミッション・ポリシーと整合的な選抜が行われている。	1,3
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	初年度入学時のガイダンス、指導教員によるその後の学習指導、さらには多様な関心をはぐくむための授業内容の工夫などが行われている。	4,5
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	カリキュラムは、高度専門的知識人を育成すべく組まれており、それが目指すところも、語学力を含めほぼ満足のいく形で実現されている。	2,3
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	グローバルに活躍できる素養を身につけた学生にディプロマを授与するという前提のもと、それぞれの専攻でディプロマポリシーの詳細が設定され、それに従って学位授与判定が行われている。	3
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	国際機関や地域専門調査員の育成に向けた教育が行われている。前期課程においては、多様なキャリア展開に対応しうる能力の涵養、後期課程においては研究職をめざした教育が行われており、高い成果を上げている。	1
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	◎	アドミッション・ポリシーと「教育研究上の目的および人材養成の目的」との整合性はとれており、かつ入学選抜の指針となっている。入学者の就学意識も研究科ポリシーに適合的である。	1,2
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	「教育研究上の目的および人材養成の目的」は、HPなど多様な方法で学生に周知されている。国際関係論専攻では、毎年終了祝賀会にて学生と懇談し、満足度について調査を行っている。	1,4
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	「教育研究上の目的および人材養成の目的」は各専攻での進路指導やキャリア教育において指針として反映されている。修了生の進路状況も、研究科ポリシーに適合的なものが多い。	1,2,3

効果が上がっている事項（優れた事項）	大学の理念との関係においては、グローバルな人材を育てるにあたり、Men and Women, for Others, with Others の理念のもと教育にあたる心構えができている。また、教育・研究上の目的の達成度では、グローバル世界への適応性が高い人材がますます求められている昨今、本研究科はこうしたニーズに応える人材を輩出すべく教育を行っており、相応の効果をあげている。教育状況の点では、日本語と英語それぞれで開講するクラスを設けること、また国際的な機関や組織での経験を奨励することで学生のグローバルな意識を高め、ひいてはグローバル・キャリアへの道を実現可能なものとしている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	大学の理念との関係においては、さらなる大学の理念の浸透を目指すことが課題である。教育・研究上の目的の達成度では、グローバル化した世界での実践を助ける授業やプログラムを考えることができれば、より効果のある教育が可能となろう。また教育状況の面では、学生により多くの国際的経験の機会を与えられるよう、海外研究助成ならびに国際的機関や組織でのインターンシップの機会を拡大していくことが必要である。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	理念との関係においては、あらゆる教育機会を捉えて大学の理念に合致した人材を育てることに一層の注意を払うことが発展へと繋がる鍵となるであろう。教育状況の面では、研究助成やインターンシップの機会拡大について、本研究科も引き続き努力するが、大学全体で考えていくことが不可欠であると考える。	
【学内評価・コメント欄】	研究科の各ポリシーは適切に作成され、それに応じた教育研究が行われていると評価できる。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	カリキュラム、機材などの点では環境は整っているが、英語教材また補助人員などの人的支援については十分であるとは言い難い。	1,7
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	各教員による先端的研究が常に教育に反映されている。またFD活動により教育の質の高さを研究科全体で維持するように努めている。	1,2
			3.1.3	教育実績の状況	○	各教員の個別指導に基づき学生の学習到達度について情報収集がなされ改善する努力が行われている。その結果、質の高い修士論文・博士論文が提出されている。	3,4
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	海外から毎年多くの留学生が集まることは言うまでもない。毎年、世界規模で開催されるグローバル・スタディーズ・コンソーシアムに出席するなど、研究科自体がグローバルスタディーズの世界的に牽引する教育研究機関として認知されている。	3,5,6
			3.1.5	人材輩出の成果	○	各専攻とも多様な分野において優秀な人材を輩出している。終了後の進路についても各専攻で把握している。	8
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	多くの教員が、学会や公的機関、また民間団体や市民団体と連携し、活動を行っている。そうした活動は、授業に反映されている。	1
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	高度専門研究を行ううえで適切な研究内容設定は行われているが、人的支援体制、資料などの点で不十分な点がある。	1,2,3
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	各専攻における教員は自己研鑽をつみ、高度な研究の質を保っている。	2
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	多くの教員が国内外の学術雑誌にて研究論文を発表している。また国際会議などでも多くの教員が研究発表を行っている。こうした研究成果が授業に反映されている。	1,2
			3.2.4	人材輩出の成果	○	多くの研究者・教育者・また国際機関職員や国際企業での人材を輩出している。各専攻において、修了生の就職先などの調査が行われている。	4
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	各教員とも、社会活動・社会貢献活動には積極的である。その成果が、授業に取り入れられている。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	英語ですべての教育を受けるグローバル社会専攻の場合、修了生の競争力は高くなっており、また他の二専攻でも、国際的な競争力という点では総合的に高い評価を得ている。本研究科の名声が上がる（？）と共にすぐれた研究者が応募してくるようになり、その結果として徐々に研究実績も向上してきている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	授業の工夫など、よりグローバル世界に適合的な人材を育てる方向に舵を切ることが望ましく、また教員が研究に専念できる体制を作ることがより質の高い教育・研究の展開へと繋がると考える。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	さらに積極的に研究科が提供できる国際経験機会を大学と共に考えていくことが必要であり、また教員の諸事に関する仕事の適正化を図るための方策を考えることが発展へと繋がると考える。	
【学内評価・コメント欄】	質の高い教育機関としての教活動状況は高く評価できる。他方で質の高い研究機関であることに関しては、根拠のより明確な提示についての改善が期待される。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 グローバル・スタディーズ研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	本研究科の理念と目的は、高い倫理性をもちグローバルなレベルで社会貢献できる人材の育成であることは明確に示されている。	1,2
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	○	本研究科は、教育、研究、実社会など多方面にわたり世界レベルで活躍する人材を輩出している。その実績から、上掲の理念・目的は適切に設定されている。	1,2,3
			1.1.3	個性化への対応	◎	とりわけ、グローバルなレベルで社会貢献をなす人材の育成という研究科の理念・目的は、本研究科の特色として確立されている。	1,2
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	これらの理念・目的は、学生、教職員に対して、履修要綱、HP,各専攻のガイダンスなどを通して周知されている。	1,2,3
			1.2.2	社会への公表方法	◎	これらの理念・目的は、受験生また一般社会に対して、HPや大学院案内などを通して公表されている	1,2,4
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		×	研究科の理念・目的の適切性について専攻主任と研究科委員長との間で随時協議が行われているが、定期的ではない。	資料なし
効果が上がっている事項（優れた事項）	研究科と複数の研究所との強い連携のもと活動が行われている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	研究科の理念・目的の適切性についての検討が定期的に行われていない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究の理念・目的の適切性についての検討を定期的に行う方策を考案する。						
【学内評価・コメント欄】	研究教育の実績は評価できる。他方で、研究科のディシプリンについての継続的な検証については改善が期待される。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	研究科の理念・目的を実現するため、比較文化研究所との強い連携体制を組んでいる。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	比較文化研究所との連携について常に研究所と本研究科との間での意見交換など、より良い体制を組むため運営がなされている。	1
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	本研究科は、グローバル・スタディーズという新学問の急速な発展に対応すること、並びにグローバルな諸問題に対応する人材が必要だとする社会的要請にそって教育研究を行っている。	2
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		×	定期的に検証が行われていない。	資料なし

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	研究科と複数の研究所との連携のもと活動が行われている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	三つの専攻間でより融合的、有機的な繋がりがあれば良い。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科が中心となって行われる活動に三専攻が積極的に参加する体制を目指す。						
	【学内評価・コメント欄】	社会的要請に基づく教育研究についての自覚と意識については十分に評価できる。他方で、教育研究組織のガバナンスの検証にはいっそうの改善が期待される。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	昇格においては、教員に求める倫理的資質や基準を内規にて明確化している。	1
				3.1.2	教員構成の明確化	◎	教員の構成は、各専攻や研究科のHPやパンフレットを通して、明確化している。	2,3
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	組織的な教育研究を行うため、研究科委員会とその下に三つの専攻から成る専攻会議を設置し、それぞれを通して役割分担など連携を図っている。	4
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	一定の専門能力を有し、かつグローバルコンピテンシーを備えた教員を採用することで編成方針に沿った教員組織形成を行っている。	1
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	研究科委員会において、各教員の採用時と昇進時に授業科目との適合性を検討判断している。	2
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	職位により担当する授業や課程に限定をつけることで、適切な教育活動の展開を担保している。	3
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	昇格においては、その基準を内規にて明確化している。	1
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	×	研究科委員長決定の場合など、選挙にて公平かつ透明性を保つ形で行われているが、その手続きを明文化した規定がまだ作成されていない。	資料なし
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	研究科全体で毎年教員研修（FD)をおこなっている。また大学全体の研修活動への積極的な参加を各教員に促している。	1
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	毎年、三専攻で協議の上研究科の行事としてFDをおこなっている。	2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育目標と教育課程編成を有機的につなぐ意識が教員間で育ってきている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	専門科目などの整合性について定期的に検討する制度が必要と思われる。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	各専攻にて専門科目の再検討も含めて、内容の確認を行う。						
	【学内評価・コメント欄】	教員組織の構成や人事は概ね適正に行われていると思われるが、手続きの明文化等のガバナンスに関しては、具体的な明示化に向けての改善が期待される。						
4 教育内容・方法・成果								
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針		4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	学位規定において、各課程の修了要件を明示している。また学位授与方針は各専攻ごとに規定されている。	1,2
				4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	学位授与方針は、本研究科や所属三専攻の教育目標に適合的に設置されている。	1
				4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	履修要綱に、修了に関する要件が明示されている。	2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	教育課程の編成・実施方針については、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを設定している。	1
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	科目区分、必修・選択の別、単位数、授業形態などは、すべて履修要綱に明示されている。	2
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修要綱、大学HPに記載されている。また、専攻ガイダンスでも説明されている。	1,2,3
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	上記諸方針は、受験生や一般外部者に向けて、大学院案内やHPにて公表されている。	1,2,3
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	×	専攻主任と研究科委員長との間で随時検証・検討が行われているが、定期性はない。	資料なし
効果が上がっている事項（優れた事項）	学位授与方針と教育課題の編成・実施は明示的に提示されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	社会への周知と定期的な点検にさらに力を入れる。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	特にＨＰなどを通して社会への周知に力を入れる。						
【学内評価・コメント欄】	教育目標や編成方針等は適切に設定されていると思われる。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	各専攻において検討課題としてあげ、十分に審議したうえで最適となる形で授業科目を開設している。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	コース編成や分野別編成など、学生が体系的に履修可能なように、科目配置がなされている。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	○	講義科目、演習科目、研究指導科目の適切な配置によって、コースワークとリサーチワークの位置づけを明らかにしている。	1
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	◎	グローバル時代の諸課題に対応できるよう高度専門性保った教育を提供している。	1,2
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	学生の能力を一定レベルにまで引き上げることに成功している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	コースワークとリサーチの配分についてさらなる検討が必要かもしれない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	各専攻にて、コースワークとリサーチワークの配分について再度検討を行う。						
【学内評価・コメント欄】	教育課程の編成に関する問題に自覚的である点は評価できる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	講義、演習、フィールドワークなどによって教育課程を編成することで、教育目標に即した授業形態を採用している。	1
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	履修科目登録上限を大きくこえる登録は今までのところないので、上限設定をする必要はない。学習指導についても三専攻において頻繁におこなわており、成績評価も厳格に行われている。	1,2
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	少人数授業、プレゼンテーション、ディスカッションなど、学生の主体的参加を促す方策がとられている。	1,2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	◎	指導教員により、個別学生に対して計画的かつ綿密な研究指導・学位論文作成指導が行われている。	1,2
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	大学が指定した統一形式のシラバスをすべての科目において作成し、HP上で公開している。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	授業内容・方法とシラバスの整合性については、教員個々に対して、それを意識しながら授業を行うことを促している。	1
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	シラバスに明示された評価方法を採用して、厳格に評価がなされている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	単位制度の趣旨に沿って適切に単位認定が行われている	2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	既習得単位の認定については、厳格に審査し、適切な形で認定が行われている。	2
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	×	修士論文や博士論文の中間発表会や口頭試問の機会などを用いて専攻教員間で議論を行い、その議論の結果を教育課程に反映させるように進めているが、記録はない。	資料なし
効果が上がっている事項（優れた事項）	FDを通しての教育方法に関する啓蒙的活動が徐々に浸透しつつある。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育成果の定期的検証に力を入れて改善する必要があろう。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	常に外部から、新しい教育方法に関する情報を取り、自己研鑽をするように行動する。						
【学内評価・コメント欄】	教育方法や成績評価については概ね妥当であると考えられる。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	△	博士論文・修士論文に関しては一部の専攻で内規を設けており、それが評価指標となっている。それをもとに教育内容に改善を加える検討が行われる。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	×	公式な記録はないが、懇談会の席などで終了する学生からの評価を得ること、また専攻主任が院生代表と協議をする際にも、学生の評価が教員側に伝わるように配慮している。	資料なし
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	研究科のディプロマ・ポリシーの中に明示している。また、修了要件や手続きに関しては、履修要綱などに記載している。	1,2
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	大学HPならびに研究科HPにて明示されている。毎年、年度当初にガイダンスを行うが、その時にも学生に周知している。	1,3

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	国際機関、国際NGO、国際的企業などグローバルな視野を持って多方面で活躍する修了生を多数輩出している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	学生の自己評価、卒業後の評価について、その把握方法が明示化されていない。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学生の自己評価、卒業後の評価について、その把握方法を明示化するように行動する。						
	【学内評価・コメント欄】	卒業後の評価等に関しては、大学全体としての指標作りが必要であると思われる。学習成果測定については、研究科全体としての指標の作成が期待される。						
5 学生の受け入れ		5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	アドミッションポリシーを通して、求める学生像を明示している。アドミッションポリシーをHPや大学院案内に掲載し周知をはかっている。	1,2
				5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	上記同様、アドミッションポリシーを通して、入学時に習得しておくべき知識や教育水準などについて明示し、周知をおこなっている。	1,2
				5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	障害のある学生については、大学の方針に従っている。	3
		5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	学生募集、入学者選抜の方法については、HPなどで公表している。また過去の試験問題などについても公正な形で公表している。	1,2
				5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	選抜は大学のルールに従うとともに、専攻、研究科の会議においても公平性、公正さを保つべく審議を行っている。	1,2
		5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	△	かつては入学定員に対する入学者の比率が1.0を大きく上回ったが、2011年度あたりから1.0を下回るようになっている。	1
				5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	入試制度の見直し、社会人入試の導入の検討などを行っている。	2
		5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		×	各専攻とも、入試後の会議において定員管理などの議題につき検討を行っているが、定期性はない。	資料なし
	効果が上がっている事項（優れた事項）	入学生は全て入学後に何が期待されているかについて、はっきりとした理解を持って入学してきている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	入学定員に対する入学者数の適正化が望まれる。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	入学定員に対する入学者数の適正化を行うべく、社会人入試などを検討する。						
	【学内評価・コメント欄】	アドミッション・ポリシーの明示およびそれに従う受け入れについては適切であると評価できる。定員の管理および入学者比率等については、現状分析に基づく適切な対応が期待される。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
6　学生支援	6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	学生の修学支援、生活支援、進路支援については、全学的に定められ、大学院入学案内、HP、研究科のポリシーにて公開されている。	1,2
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	主に指導教員による状況把握が行われ、専攻会議や研究科会議において最適な対応を選択する目的で協議が行われる。	1
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	×	主に指導教員を通して、補習・補完授業をおこなうための調整が行われる。従来、専攻会議などで調整を行い、支援体制を形成してきたがその記録がない。	資料なし
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	指導教員を通して、障がいのある学生に対する情報が採取されるが、その後専攻会議などで調整を行い、支援体制を形成する。	4
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	全学的な支援措置に従うと共に、2012年度は研究科としての研究助成金制度を設けるなどして、適切な支援を行う努力がなされている	2,3,5
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	学生相談室やカウンセリング・センターなど、大学が有する支援機関についての情報提供を行うほか、指導教員が配慮して学生の心身状態への目配りと配慮を行っている。	1,3
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	○	ハラスメント防止のための相談窓口があることを毎年ガイダンス時やその他の機会に学生に周知している。	2
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	全学的な支援体制があることを学生に周知している。また研究科、各専攻にて必要に応じて会合などを持ち、ガイダンスを受ける機会を提供することも行っている。	1
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	キャリア支援に関して、国際的に活躍する人材を招聘して講演会を開催するなど、積極的な活動が行われている。また個々の教員による指導を通してのキャリア支援も行われている。	2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	各専攻の研究助成金を効果的に利用する学生が多い。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	研究科による調査研究助成制度など研究科全体での研究支援をより充実させると良いと思われる。					B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	大学と協議し、調査研究助成金制度の創設を検討する。					
	【学内評価・コメント欄】	研究科としての研究助成金制度設置等については高く評価できる。ハラスメント防止等に関しては、研究科としての対応の構築が期待される。					
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	大学や研究科の理念に従い、積極的な連携をおこなう方針を堅持している。連携は、JICAでのインターンシップ、国連大学の講義を単位として認定するなどの形で実現されている。	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	グローバル化、国際化する社会に対して協力・貢献する人材を育成することが明示されている。	3
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	講演会、研究発表活動など、随時、社会に還元する活動を行っている。	1,2
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	国連大学、JICA、地域研究コンソーシアム、グローバル・スタディーズ・コンソーシアムなどの学外組織と連携し、教育研究を推進している。	1,2,3
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	JICA、NGO機関と連携して行事を行うなど、つねに国際交流・地域交流活動を推進している。	4

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	外部機関との連携により研究科在籍の学生に学外での経験や研修を積ませる機会が増大した。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	さらに多くの外部機関との連携を模索する。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	大学と協議して連携外部機関の開拓を行う。						
	【学内評価・コメント欄】	外部機関との連携については高く評価できる。						
10 内部質保証		10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	大学の方針に沿って実施しているが、公表プロセスについては今後検討の余地がある。	1,2
				10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	受験者数、合格者数、在籍者数などは、大学の方針に沿って上智学院の事業報告などを通して公開している。	3,4
		10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	大学全体で、自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施小委員会を設け、方針と手続きを「上智大学自己点検・評価実施要領2012」として明文化している。本研究科はそれに従っている。	1,2
				10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	研究科の承認を得て、自己点検・評価にあたる組織を形成している	2,3
				10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	自己点検・評価の結果を研究科や各専攻に持ち帰り議論している。	4
				10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	全学的な方針に従い、構成員のコンプライアンス意識を高めるべく、適宜、意識喚起をおこなっている。	1,2,4
		10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	×	組織としては、前回の自己点検・評価活動の結果を踏まえて今年度の自己点検・評価を行っているものの、継続的ではない。	資料なし
				10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	各教員の教育・研究活動については、大学が整備したデータベースやその他の広報媒体にて掲示され、つねに参照可能になっている。	1
				10.3.3	学外者の意見の反映	△	自己点検評価に際しての学外者の審査や大学基準協会の認証評価などに耳を傾け、改善に努めている。	2
				10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	文部科学省および大学基準協会からの指摘事項に対して、真摯に対応し、改善に向けた努力を行っている。	2
	効果が上がっている事項（優れた事項）	定期的な自己点検評価により、自らが自己を評価すべきという意識は浸透してきた。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	今後、教員各自の教育・研究における自己点検評価システムの開発が望まれる。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	必要に応じて外部評価を依頼するなど個人レベルの自己点検評価システムについて議論を進める。						
	【学内評価・コメント欄】	自己点検による内部質保証に関しては、研究科が主体的に関連システムを構築することが期待される。						

【様式4】

根拠資料一覧表（自己点検・評価表別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1. 上智大学大学院案内2013（P.6-7） 2. 上智大学ホームページ（グローバル・スタディーズ研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_GS 3. シラバス 4. 上智大学大学院履修要綱（P.194-223）
1.2	1. シラバス 2. グローバル・スタディーズ研究科ホームページ（Newsの箇所） http://gds-gs-sophia.jp/
1.3	1. シラバス 2. 上智大学大学院案内2013（P.32-35） 3. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
1.4	1. シラバス 2. 大学基礎データ（表4）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
評価基準２	
2.1	1. 上智大学ホームページ（3つのポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GlobalStudies http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalStudies http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_GlobalStudies 2. 上智大学大学院学則別表第１・第2
2.2	1. 上智大学大学院案内2013（P.46，32-35） 2. 大学院入試要項（P.47-52） 3. 上智大学ホームページ（3つのポリシー　グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻入試） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GlobalStudies http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalStudies http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_GlobalStudies http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad/ad_gaiyo/globalnyushi 4. 国際関係論専攻2011年度終了祝賀会プログラム
2.3	1. 上智大学ホームページ（研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 2. 上智大学大学院学則別表第１ 3. 2011年度卒業・終了進路状況報告書
評価基準３	
3.1	1. シラバス 2. グローバル・スタディーズ研究科ホームページ（Newsの箇所） http://gds-gs-sophia.jp/ 3. 各専攻修士論文合否判定結果報告書 4. 各専攻学位論文審査委員会資料 5. 上智学院統計資料（外国人留学生数） 6. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（平成24年6月20日） 7. PD・RA研究科配属数データ 8. 2011年度卒業・終了進路状況報告書
3.2	1. シラバス 2. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3. 上智大学大学院履修要綱（P.22-26） 4. 2011年度卒業・終了進路状況報告書
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1. 上智大学大学院学則別表第１ 2. 上智大学大学院案内2013（P.7） 3. 2011年度卒業・終了進路状況報告書
1.2	1. 上智大学大学院学則別表第１ 2. 上智大学大学院案内2013（P.32-35） 3. 上智大学大学院履修要綱（P.319）
1.3	資料なし
評価基準２	
2.1	1. 上智大学大学院案内2013（P.34） 2. 上智大学大学院案内2013（P.32-35）
2.2	資料なし
評価基準３	
3.1	1. 大学院グローバル･スタディーズ研究科担当教員資格に関する内規 2. 上智大学大学院履修要綱（P.319） 3. グローバル・スタディーズ研究科ホームページ（各専攻部分） http://www.info.sophia.ac.jp/gsgs/ 4. 上智大学大学院学則第11条・12条
3.2	1. 上智大学大学院案内2013（P.32-35） 2. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（平成24年5月23日） 3. 大学院グローバル･スタディーズ研究科担当教員資格に関する内規

3.3	1. 大学院グローバル･スタディーズ研究科担当教員資格に関する内規
3.4	1. グローバル・スタディーズ研究科ホームページ（Newsの箇所） http://gds-gs-sophia.jp/ 2. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（平成24年9月26日）
評価基準４－１	
4-1.1	1. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　グローバル・スタディーズ研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_GlobalStudies 2. 上智大学大学院履修要綱（P.14）
4-1.2	1. 上智大学ホームページ（カリキュラム･ポリシー　グローバル・スタディーズ研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalStudies 2. 上智大学大学院履修要綱（P.194-223）
4-1.3	1. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_GlobalStudies http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalStudies 2. 上智大学大学院履修要綱（P.194-223） 3. 上智大学大学院案内2013（P.32-35）
4-1.4	資料なし
評価基準４－２	
4-2.1	1. 上智大学大学院履修要綱（P.194-223）
4-2.2	1. 上智大学大学院履修要綱（P.194-223） 2. 上智大学大学院案内2013（P.32-35）
評価基準４－３	
4-3.1	1. 上智大学大学院履修要綱（P.194-223） 2. シラバス
4-3.2	1. シラバス
4-3.3	1. シラバス 2. 上智大学大学院学則第18条
4-3.4	資料なし
評価基準４－４	
4-4.1	1. 国際関係論専攻修士論文・博士論文評価指標
4-4.2	1. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　グローバル・スタディーズ研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_GlobalStudies 2. 上智大学大学院履修要綱（P.14） 3. グローバル・スタディーズ研究科ホームページ（学位授与基準部分） http://www.info.sophia.ac.jp/gsgs/jp/outlines/index.html
評価基準５	
5.1	1. 上智大学大学院案内2013（P.46） 2. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　グローバル・スタディーズ研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GlobalStudies 3. 大学院入試要項（P.8）
5.2	1. 上智大学ホームページ（大学院入試） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad 2. 大学院入試要項（P.47-52）
5.3	1. 大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 2. 国際関係論専攻会議議事録（2012年12月19日、2013年1月16日）
5.4	資料なし
評価基準６	
6.1	1. 上智大学大学院案内2013（P.52-53） 2. 上智大学大学院学則別表第１
6.2	1. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（毎回） 2. 上智大学大学院履修要綱（P.22-26） 3. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（平成24年9月26日） 4. 国際関係論専攻議事録（平成23年11月16日） 5. 上智大学大学院案内2013（P.52-53）
6.3	1. 学生生活ハンドブック 2. 上智学院ハラスメント防止等に関する規則 3. 上智大学ホームページ（学生生活安全・安心ガイドブック） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/anshin
6.4	1. Loyola掲示板 2. グローバル・スタディーズ研究科ホームページ（Newsの箇所） http://gds-gs-sophia.jp/
評価基準８	
8.1	1. JICAとの戦略的合意書 2. Memorandum of Understanding between the United nations University Institute for 3. 上智大学大学院案内2013（P.32-35）
8.2	1. JICAとの戦略的合意書 2. Memorandum of Understanding between the United nations University Institute for 3. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（平成24年6月20日） 4. グローバル・スタディーズ研究科ホームページ（Newsの箇所） http://gds-gs-sophia.jp/
評価基準１０	
10.1	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 上智大学自己点検・評価規定 3. 大学基礎データ（表3）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者･合格者･入学者数の推移 4. 上智学院事業報告書

10.2	1. 上智大学自己点検・評価実施要領2012年度 2. 上智大学自己点検・評価規定 3. 上智大学自己点検・評価委員会規程 4. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（平成24年9月26日）
10.3	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録（平成24年9月26日）
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　理工学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

キリスト教ヒューマニズムの観点から学術研究にアプローチする姿勢を養うための取り組みとして、理工学研究科においても、キリスト教的世界観に関する科目の履修が推奨されている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

最近の科学技術の急速な発展が社会に大きな影響を及ぼすことから、今日の科学者や技術者はその専門にとどまらず広い関心と知識を持つべきであるとされている。このような観点から、理工学研究科では理工学に限らない様々な分野の知識を習得することを目的に、他研究科の科目を 8 単位まで修得でき､所定の必要単位に算入できるよう配慮されている。また、理工学研究科内においても、自領域の科目だけでなく、他領域から 4 単位以上の修得が必須となっており、専門だけでなくそれに関連した幅広い学際的知識の習得が求められている。

（2）　点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

自領域だけでなく、他領域、更には他研究科の科目が履修でき、専門分野だけに捉われず、院生が幅広い知識と視野を持った研究者、技術者を目指す仕組みが整ってきている。

２）改善すべき事項

自領域、他領域、他研究科の科目群から比較的自由に選択し、履修することができるが、具体的な科目選択は学生に委ねられており、必ずしも有効かつ効果的な選択となっていない可能性がある。特に、他領域の科目の選択については指針などが整備される必要性がある。また、他領域の科目の履修が義務づけられているが、具体的にどのように履修が行われているかは学生にまかされているので、このシステムが有効に活用されているかをチェックする仕組みが必要であると考えられる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

各専門領域に対し、ある程度の推奨コースを設定し、それらのコースに従って履修することにより全体として 1 つの知識体系として身に付けられるような配慮が必要である。また、理工学研究科においても、上智大学の目指す人間教育を推し進めていく。例えば、他大学出身者など、学部生のときに本学の「キリスト教人間学」科目を履修していない学生に対し、当該科目の履修を推奨または必修化するなどが考えられる。

1.2 国際性

（１）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

外国語については、修士論文、博士論文の指導の中で外国の文献を理解したり、国際会議に参加したりという個々の研究指導の中において日常定期に行われている。また、科目としては大学院においても科学技術英語が提供されている。また、情報リテラシーについては、ほぼ学部のあいだに基礎的な能力は身に着けており、研究科においてはこれらを実際に個々の研究に使用することが問われる。したがって、これらの能力については、日常的な利用により、スキルアップにつながっている。さらに、修士論文を提出するに当たっては、英語の資格試験が科せられるため、学生は自ら外国語能力を高める努力を行っている。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

研究科においては、修士論文、博士論文の作成が 1 つの中心的課題であるため、ここに含まれる、課題解決、オリジナリティなどの追及において必ず国際的視野が必要になる。さらに、得られた結果は国際会議で発表されることも多く、学生は日常的に個々のテーマに関して国際的対応をせまられることになる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

修士論文に関する研究結果などを国際学会等において研究発表を行い、広く国際的舞台で活躍できる学生が増えてくるなど、一定の効果を上げている。

２）改善すべき事項

個々の研究指導において、研究テーマに即して個別に実施されているのが実情であり、組織的にこのような教育に取り組むところまでは進んでいない。今後はこの点を改善することが必要と思われる。また、学生が国際学会などに参加しやすくなるように奨学金や補助金などを整え、より多くの学生が活躍できる環境を作る必要がある。また、実際に国際学会で発表した件数の推移などを調査し将来の方策に反映させていくことが必要と考えられる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

理工学研究科においては、英語のみで授業をおこなう新領域を計画中であり、現在カリキュラムを構成中である。これらは学部のグリーンサイエンスコース、グリーンエンジニアリングコースなどの受け皿になるばかりではなく、大学院から新たに入学を希望する外国人に道を開くことになり、また、日本の学生にとって大きな刺激となると期待される。これが、成功すれば、長期的には授業の英語化などに道が開けるものと思われる。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

組織として、理工学研究科・理工学専攻の下に 8 領域（機械工学、電気・電子工学、化学、応用化学、数学、物理学、生物科学、情報学）を備えており、学生は自分の所属する領域以外の科目を履修する必要がある。これにより、学生にとっては広い視野での問題意識や解決アプローチを意識することが可能となる。実際には各研究指導において、外国の同分野の研究を調べたり比較したりすることで、可能な限りの応用分野を考えることが要求され、グローバルな観点から物事を考える習慣が得られる。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

生命研究では、分子生物学、動植物科学、神経科学、生体医工学など多岐にわたる研究領域を持つ。また自動車・電車等のエネルギー高効率的利用、エネルギー再生技術など、エネルギー利用や環境保全に関する研究を展開している。さらに、ユニバーサルデザイン、障害者支援技術など、福祉を支援する技術の研究開発にも意欲的に取り組んでいる。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

1.3.1 に述べたように 1 専攻 8 領域の構成をとることにより、学生が自由に他領域の教育研究を吸収し、学生的な視野を身につけることができる。また、最先端の研究者を招聘する学術講演会を学部主催で開催し、学内外の最新研究動向を吸収・発信するフレームワークを備えている。さらに、専門教育において、「探求する−理学」「実現する−工学」「活用する−支援」を一体化した「理工融合教育」をポリシーとし、学際的な研究を行いやすい環境を整備している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

8 領域組織を備え、かつ、それらが有機的に結びついていることにより、グローバルな視野での問題意識や解決アプローチを意識させること、また生命・環境・福祉の分野に対して科学的・工学的なアプローチの研究を数多く行なっていること、さらに学術講演会や理工融合教育のポリシーにより、学際的な先端研究を吸収・発信できる点を優れていると判断する。

2）改善すべき事項

基本的には、現在、研究科の再編について実効を見定めている時期であるので、この成果を見極めてから、改善すべき項目を検討する。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度には学部カリキュラムを改定し、学生により有益かつ知的好奇心を触発する科目構成とする予定である。これにあわせ、大学院での教育研究内容を見直し、大学の理念に沿うテーマの発掘・推進を進めていく。

1.4　一人ひとりへの配慮

（1）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

研究科のカリキュラムはスクーリングと個別の研究指導と 2 つに分けられる。スクーリングは大学院の講義を履修することになるが、一般的には 10 名以下の履修者により成り立つので、少人数に対する講義となる。また、修士課程を通して中心となる研究活動は教員 1 人に対して 2～4 名の学生により構成されており、修士の研究活動は少人数体制による研究指導体制が確立している。ゼミ形式の講義については、大学院科目の中にゼミナールという科目が提供されており、全教員により各教員の指導学生を中心メンバーとして授業が行われている。また、修士論文の研究活動は、そのほとんどがゼミ形式によって成り立っており、少人数教育は十分に機能している。

1.4.2　専門基礎教育の実施

専門基礎科目は一般的には修士研究に関連する基礎科目を履修することになるが、領域ごとに専門基礎科目が整備されており、少人数による学習指導体制が整備されている。さらに、他領域の科目も履修可能であるので、特に学際領域における研究については、関連する専門基礎科目を履修することができ、学生の研究計画により柔軟な履修計画を立てることができる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

博士前期課程においては、各教員の研究室に 2～4 名の学生が配属され、2 年間を通して個人指導が行われ、修士研究の計画、方法論などを経験して、身につけることが可能となるなど、カリキュラムが良好に機能しているといえる。また、スクーリングにおいては、どの領域の科目も履修できるので、各自の研究テーマに沿って履修計画を自由に立てられることは、学生にとって有意義な機会を与えている。

2）改善すべき事項

現在では 1 専攻体制になっているので、どの領域の学生も少なくとも 4 単位以上 8 単位以下の他領域科目を取らなくてはならない。しかし、一般的に他領域の専門科目はかなり

の基礎知識を必要とし、習得するのが難しい。現在は、比較的やさしく入門的な講義を設けて対応しているが、このシステムの運用についてはさらに他領域の学生のニーズなども考慮して、どのような科目を提供するかの検討が必要と考える。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在のところ研究科のシステムは良好に機能していると考えられる。2008 年に再編をして 5 年目に入っているものの、学部再編後の初年度の学生が院生として入学したばかりであるので、学部から研究科への連続する教育・研究体制という観点からは、当面この体制を維持していく必要があると考えられる。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

学科再編とともに刷新された新研究科体制において掲げられた「教育研究･人材養成の目的」（上智大学大学院学則別表第 1）は、現代科学･技術の各領域での進歩に寄与できる専門性と、それらの人間社会･地球環境への影響を総合的に捉える学際性を併せ持った特色ある研究･教育を目指すことを目的とする。一方、研究科および専攻の 3 ポリシーは、高度な専門教育・研究の場である大学院の特性を活かし、伝統的学問体系に応じた「領域」ベースでの専門能力の養成、ならびにそれら専門性と“複合知”の融合による人間社会への貢献を目標に掲げ、それらに基づいた学位授与、教育課程編成・実施、ならびに入学者受け入れの方針を決定するものである。これらの目的およびポリシーは、本学の学則第 2 条の定める研究･教育目標と十分に合致した内容であると判断される。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

現在の研究科体制が望む体制理念･目的、すなわち各学問領域の専門性と“複合知”をバランス良く併せ持った人材の育成といった目標は、国際社会の発展に貢献できる専門的知識･技術を有した人材の輩出を以て社会需要を満たすことになる。今後、これらの理念･目的に基づき入学受け入れ、教育の実施、そして学位授与がなされた修了生は、国際社会における様々な活動を指導する立場の人材として活躍することが期待される。

２）改善すべき事項

グローバル社会の急速な情勢変化に対応すべく、研究科組織の理念･目的も定常的に社会情勢との整合性の照会がなされる必要があり、両者間の相違の大きさに応じてその都度に理念･目的や組織体制自身の刷新が検討されるべきである。体制監査および議論の機会を設けることで、理念･目的と組織の関係を定常的に見直し続けることが強く求められる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現行体制での学部･学科での理念･目的に基づく組織の運営ならびに監査に加え、新たに活動を開始する特徴ある教育プログラム（英語教育、女性研究者支援など）との連携を重視した学部･学科運営方針の確立が強く望まれる。加えて、国際社会や地球環境を意識した活動に対応可能な人材を育成すべく、特色に富んだ教育プログラムの更なる積極的提案が強く求められる。特に環境問題については、本研究科における化学系、生命系、そして、その他電気電子や機械系のエネルギー系の研究者がそろっていることから、より具体的に環境に向けた目標を定めることにより実行可能であると考える。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

理工学研究科では、多様化した現代社会が抱える諸問題に対して「興味をもち」、「論理的に思考し」、「考えを自分の言葉で述べる」ことのできる資質を重視し、「科学・技術への旺盛な探究心」、「想像力と創造力」を入学者に求めている。この理念に基づき、各領域ごとに、その特質を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、大学公式 HP で公開・周知している。その実現に当たっては、多様な素質を持った学生を受け入れることが必要との考えに基づき、入学試験の推薦制度、筆記試験、一般入学試験の他、社会人入試などの入学者選抜制度を設けている。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

研究科の教育は、学部の教育の上に立っており、特に、初年次教育を意識した組織的なカリキュラムは存在しない。各研究室においては、学部と違った専門性の高いテーマを学習したり研究したりするための導入として、一定のプログラムが準備されていることが多い。これらは、その研究室特有の専門的な学問領域やソフトウェアの理解などに関することが主である。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

理工学研究科では、領域ごとにその特質を踏まえたカリキュラム･ポリシーが定められ、大学公式 HP にて公開･周知されている。各領域において高度な専門科目が提供されており、修士論文については、2 年間にわたり 1 つのテーマについて研究し論文作成に当たる。主に、この研究指導を通して、学生は専門分野について深い知識を身につけ、関連する広い領域についても自分のテーマと関連させて理解を深めることができる。専門の講義と研究指導という二つの柱により、領域ごとのカリキュラムポリシーが達成されている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

各領域ごとに、その領域での学問の発展に寄与するだけでなく、広く人間社会、地球環境に対する影響を総合的にとらえる学際性を持つ人材へ学位授与を行うことを、ディプロ

マ・ポリシーと定めている。これは、すでに述べたアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに謳った理念とも整合性がある。さらに、各領域ごとにその特質を踏まえたディプロマ・ポリシーを明文化し、大学公式 HP にて公開・周知している。教育・研究機関や先端技術を担う産業界の部署に多数の卒業生を輩出しており、このポリシーは一定の目的を達成している。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

キャリア教育を目的とした授業としては、学部用に提供されているものとして「電気電子情報産業概論」があり、大学院生もこれを履修することが可能である。しかし、研究科としては、このような科目は特に開講されていない。一方、各研究室等で随時、卒業生による講演会や客員研究員の講演などは不定期に行われている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

3 つのポリシーについては、十分に効果が現れていると考えられる。博士前期課程修了の学生のほとんどは理系職に就職しており、専門性を生かした人材輩出が良好に行われていることを示している。

2）改善すべき事項

大学院の初年次教育について、その意味、方法を議論することが必要と思われる。この背景には、大学院に進学した学生が必ずしも学部で習得すべき知識を十分持っているとは限らないという現状が挙げられる。またキャリア教育については、組織的な授業などを提供する可能性を模索すべきと考える。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在のところ、卒業生の就職等については良好な状況を保っているが、長期的にはより国際化に対応したカリキュラムが必要となろう。特に、英語教育のさらなる充実や留学のしやすいカリキュラムの工夫が必須であり、国際的に活躍できる専門家を育成することをより具体的に目指して行く。すでに、英語のみにより専門教育を行う領域が設置されることになっているので、これを契機にさらに検討を重ねたい。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

理工学部は、「科学技術への探求心が旺盛で、かつ想像力と創造力を兼ね備えた学生を求めること」というアドミッションポリシーを掲げており、これは学則別表第一に掲げる目的に合致している。9 月および 2 月に実施される大学院入試では、本学において、学業、および研究を遂行するに足りる基礎学力が十分に備わっているかどうかを筆記試験により、入学志願者の就学意識が本学のポリシーに一致しているかどうかを面接により確認してい

る。筆記試験免除の学生においても、また、博士後期課程入学志願者についても、ある一定基準のGPA×単位数を取得しているかを確認し、面接を行うことにより、同等の評価を行っている。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

学部科目においては、授業アンケートの実施を行い、教育についての学生の理解度、満足度を量っているが、研究科では実施が徹底されていないため、個々の指導教員との綿密なやり取りによって、学生の理解度、満足度をはかっている。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

2012年度においては、29名の学生が博士後期課程に在籍している。特にリサーチアシスタント制度を導入して以来、進学の障壁になっていた学費の問題が緩和され、修士課程学生の進路検討の大きな因子となっている。また、他の修士修了者のほとんどが理系職へ就職していることから、「現代科学・技術の各学問領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、人間社会に貢献できる人材に修士（理学または工学）を授与する」という本学の理念にのっとって、学生が専門分野への知識、経験を習得し、得られた専門性を、進路先に活かそうとするキャリア形成志向が読み取れる。このことより、本学の教育・人材養成の目的とキャリア教育の成果に十分な関連性があると評価できる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学研究科では、リサーチアシスタント制度を導入したことに伴い、博士後期課程の学生の学費負担を軽減することが可能となり、博士後期課程を修士課程卒業後の進路の1つとして考えるケースが増えているように思われる。また、修士課程卒業後の学生の就職状況も良好であり、本学で得られた専門性を活かしたキャリア形成が実を結んでいると考えられる。

2）改善すべき事項

学部に比べ、研究科の組織的な授業アンケートは実施数が少ないのが現状である。学部については、極めて積極的に行っており、本年度についても質問内容の再検討と改訂などを行なっている。これらの議論が大学院についても必要と思われる。ただし、大学院の授業は学部に比べて一般に極めて少人数となる点をどう評価するかが問題であろう。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

専門教育や研究指導に比べて、キャリア教育、初年度教育、学生からのフィードバック等についてやや手薄な面がある。今後、学部での経験を踏まえ、充実させていくことが必要である。

3．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

理工学研究科では、単一の理工学専攻において博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程（博士課程）が設置され、生物科学、化学、応用化学、物理学、機械工学、電気電子工学、情報学、数学の 8 領域において、最先端且つ高度な専門教育が行われている。学生は、各領域の専門科目の中から、自領域だけでなく他領域の科目も選択し履修することで、専門分野だけでなくそれに関連した幅広い知識が修得できるよう配慮されている。また、研究活動では、各教員の指導のもとで最先端の研究を行うことで、高度な専門知識や技術が修得できるような環境が与えられている。更に、研究室によっては、ポストドクターによる指導補助などの人的支援制度も整えられている。一方、研究科の学生にはティーチングアシスタントの制度により、講義や学生実験において学部生の指導補助を行う機会が与えられ、人に教えることで自らも学べる仕組みが整備されている。

3.1.2　教員の教育活動状況

各教員は自らの専門分野において最先端の研究に取り組むことで、そこで得た知識や経験を研究指導や講義に反映させ、教育の質向上に努めている。

3.1.3　教育実績の状況

修士課程及び博士課程の修了要件として、30 単位以上の講義科目の修得、および学位論文の提出と論文審査が課せられており、それらにより学習到達度を含む知識、能力、資質等の適正が評価される。各指導教員はその結果を基に研究指導の方法、内容について随時改善に努めている。また、2008 年度の理工学部再編に合わせて理工学研究科も 1 専攻 8 領域に再編され、カリキュラムや講義科目も大幅に改正された。現在は、この再編の効果を見極めつつ、英語教育を含め更なる改善に向けた検討を進めている。

3.1.4　国際競争力の状況

大学院入試では、外国人、海外留学生の受け入れを積極的に行っており、2012 年現在、理工学研究では 14 名の外国人学生が学んでいる。更に、2012 年度から文部科学省の国際化拠点整備事業の一環として、理工学部において全て英語で授業が行われる特別コースが開設され、それに伴って理工学研究科においても、英語での講義科目が新設されるなど、英語だけで講義や研究活動など全ての課程を修められる体制を整えている。これにより、海外の学生が学びやすい環境を提供することでより多くの留学生の確保に努めている。

3.1.5　人材輩出の成果

理工学研究科の修了生は毎年、製造業、情報通信、サービス業、金融、教育、公務等、様々な分野に進出し、企業経営者など第一線で活躍している卒業生も多い。そうした活動状況の一部は上智大学理工学振興会発行の「ソフィアサイテック」に掲載され、紹介され

ている。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

ほぼ全ての教員は学内外の委員会や学外における学会や公的な会議体等において様々な役割を担っており、多くの社会貢献活動を実施している。それらは毎年度の理工学部活動報告書に記載され、一部は上智大学ホームページ内の教員情報検索において公開されている。それら活動の成果は各教員の教育活動に反映されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学研究科における教育活動の成果として、2011 年度は 216 名の修士課程修了者及び 7 名の博士課程修了者を輩出し、企業など様々な分野に優秀な人材を送り出している。また、理工学研究科の学生により、論文や国際会議での発表等、多くの研究業績が得られ、優れた教育研究効果が示されている。

2）改善すべき事項

特別研究員（ポストドクター）による指導補助などの人的支援体制の制度はあるものの、その数は少なく、研究科全体の支援体制としては全く不十分である。また、設備や装置、スペースなどの物理的環境も不十分であり、理工学研究科における教育研究活動の維持、向上には大幅な改善が必須である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究、実験スペースの大幅な改善が急務である。学内施設の新設、改修により、効率的なスペースの再配分が必要である。また、ポストドクターなどの人的支援体制の改善も求められる。そのための予算の再編成や外部資金の取得のための効果的な対策が必要とされる。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

人間・環境支援を研究目的として企業・大学・研究所との協力を進める「上智大学先端科学技術研究機構」、若手研究者を育成する PD 制度と「上智大学若手研究者の研究助成プログラム」、妊娠・育児中の教員に対する「上智大学研究支援制度」、技術職員を擁する「理工学部教育研究推進センター」、大学院生を対象とする TA・RA 制度などがあり環境整備に一定の役割を果たしている。また、研究科の再編以降、研究活動は主に個人活動を中心とするものに切り替えられた。しかし、現在では可能な限り、研究グループを形成して研究環境の整備を行いやすくする方向で改善が行われている。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

教員の研究活動は極めて良好であり、活発に活動し、外部資金の獲得数も増加している。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

教員の研究活動は極めて良好であり、活発に活動し、学会、国際会議、研究論文等に発表を行っている。これらは、上智大学のホームページ内にある教員情報検索により一般に公開されている。

3.2.4　人材輩出の成果

理工学研究科の修了生は毎年、製造業、情報通信、サービス業、金融、教育、公務等、様々な分野に進出し、企業経営者など第一線で活躍している卒業生も多い。そうした活動状況の一部は上智大学理工学振興会発行の「ソフィアサイテック」に掲載され、紹介されている。さらに、これまで大学やその他の公的もしくは企業における研究機関に多数の博士前期、後期課程修了者を輩出しており、研究機関としての人材育成は良好に行われている。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

ほぼ全ての教員は学内外の委員会や学外における学会や公的な会議体等において様々な役割を担っており、多くの社会貢献活動を実施している。それらは毎年度の理工学部活動報告書に記載され、一部は上智大学ホームページ内の教員情報検索において公開されている。それら活動の成果は各教員の研究活動に反映されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学研究科における教育活動の成果として、2011 年度は 216 名の修士課程修了者及び 7 名の博士課程修了者を輩出し、企業など様々な分野に優秀な人材を送り出している。また、理工学研究科の学生により、論文や国際会議での発表等、多くの研究業績が得られ、優れた教育研究効果が示されている。

2）改善すべき事項

PD による指導補助などの人的支援体制の制度はあるものの、その数は少なく、研究科全体の支援体制としては不十分である。特に TA の増員については緊急課題である。また、設備や装置、スペースなどの物理的環境も不十分であり、理工学研究科における教育研究活動の維持、向上には大幅な改善が必須である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究、実験スペースの大幅な改善が急務である。学内施設の新設、改修により、効率的なスペースの再配分が必要である。また、ポストドクターなどの人的支援体制の改善も求められる。そのための予算の再編成や外部資金の取得のための効果的な対策が必要とされる。現在、理工学部、理工学研究科に対する建物の全面的な改修が計画されているので、慎重に計画を立案している最中である。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１） 現状の説明

理工学研究科は 2008 年度の学科再編に合わせて同年度に 1 研究科 1 専攻により構成される研究科として再編された。前期課程においては理学と工学の融合を図り、高度な科学技術の分野で活躍できる知的人材の育成、そして後期課程では各専門分野で自立できる研究者の養成を行っている。1 専攻の中は生物科学、化学、応用化学、物理学、機械工学、電気電子工学、情報学、数学の 8 つの研究領域に分けられている。また、履修については中心となる自領域の科目が中心となるが、他領域の中からも必ず履修することが義務づけられている。これは、本研究科が専門性と学際性を合わせ持つことを一つの目的として作られたことによる。これにより、体系的、総合的な知識と科学的な論理能力を習得させ、高度な専門知識に基づく真理探究の方法論、豊かな創造力と積極的な課題解決力を備えた研究者や高度専門職業人の育成を行っている。これらの体制と特徴は、研究科の理念・教育目標と人材育成の目的に適切に合致していると考えられる。これらの教育目標は、理工学研究科に進学を目指す学内外の学生および社会に向けて、大学のホームページ上で公表されている。

本研究科では、従来より高度専門職業人を養成するという教育目標を掲げて研究・教育を行ってきており、時代の変化に応じてそれらを改良してきた。2008 年度の再編により、従来の専攻の壁が取り払われ、教員間や学生に対してより広い観点から教育・研究活動を行うことが可能となった。このような教育理念は研究科内におけるこれまでの蓄積という背景だけではなく、社会的な要請を踏まえても十分適切であると考える。さらに、よりグローバルな視点から教育・研究活動を行うために、英語による教育を行う領域の新設を計画しており、2013 年度秋学期開設に向けてカリキュラムの最終調整を行っているところである。これらは、本研究科にさらなる独自性をもたらすものと期待される。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

博士前期課程および後期課程の学生に対する教育・研究指導では、時代の要請と社会が直面する問題に対して十分な認識に基づいたカリキュラムを提供し、丁寧な個別指導を通じて、教育・研究分野で活躍できる大学院生の育成を行っている。理工学研究科では、博士前期課程で修了し就職する大学院生が 90%以上になる。これらの大学院生の就職状況は 10 年以上にわたり極めて良好である。このことは、理工学研究科として多くの優れた卒業生を送り出していることを意味している。理工学専攻には前項で述べたように 8 つの領域が存在している。この領域は現在のところは伝統的な学問体系により成り立っており、高度な専門知識を習得するための基礎的なグループとなっている。特筆すべきことは、理工学専攻としてこれらの領域が必ずしも最初から固定されているものではないということである。すなわち、必要に応じて領域を再編したり新たな領域を設置することが可能となっている。このことが、本研究科が多様化する社会のニーズに柔軟に応えていけるための根

拠となっていることである。現在、その仕組みを利用して、より多くの留学生の受け入れ、国際性に対する環境作りなど総合的な観点から、英語のみによる教育・研究を行う新領域を 2013 年度より設置すべく、カリキュラムの最終検討が行われているところである。このような新しい領域は 3 から 5 年程度の一定期間行われて、十分に独立した領域として価値を見出された場合は、恒久的な領域となる可能性がある。このように、実際に本研究科では社会の多様化に即して構造を変化させていくことのできるという制度に基づいて、現在実際に動き出している。

２）改善すべき事項

本理工学研究科では、博士後期課程の大学院生数が定員に足りていない。大きな理由としては、学費が高いという点が挙げられる。この点については研究科だけで解決することは難しいが、奨学金や TA などを通して経済的な援助が必要不可欠であると考える。また、国際性に関しては、大学院に入ってしまうと専門的な教育に中心が移ってしまいがちで、体系的な語学教育や留学などの機会が少なくなってしまう傾向にある。この点は長年の検討課題であるが、一つ一つ海外の協定校を増やすというような地道な努力が必要である。また、留学をした際の単位認定などが柔軟に行える制度の模索も必要と考えられる。2013 年度からは海外留学生を対象として、英語で教育・研究を行う領域の設置が計画されているが、これを契機に日本人大学院生についても制度的なことを考えることが必要と思われる。また、学生や教員は領域への帰属意識が高く、学部の状況に比べると、やや領域が中心となりがちである。学生が他領域の知識をどのように獲得するか、また、他領域の学生に提供されている科目の形態が現在のままでよいのか、などを検討する余地がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本研究科は 2008 年度に再編を行っており、カリキュラムの手直しや、制度的に変更できる個所については前項でも述べたとおり、現在行われている。大学として、学部・研究科という連続的な教育・研究体制を考えた時、研究科の現 1 年次生は 2008 年度に学部再編を行ったときの初年度の学生である。従って、現在は、当面、今のシステムを続けることによりデータを蓄積し、次の方策へと移行する前段階と考える。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

2008 年度の理工学部学科再編は大学院の新たな理念･目的･教育目標を定義する改革でもあり、関連する専攻･領域体制もそれらに対応すべく同時期に再編がなされている。学部同様、大学院本来の理念･目的を達成すべくこれまでに適切な運営がなされていると判断する。研究科の運営体制は、大学院の教育ならびに人材育成目的に適合する形で管理･運営されている。大学院教育に求められる各領域の「専門性」と「学際性」の協調を重視した教育理念は、現在の社会的要請や国際環境変化への適応を目指したものであり、それらの要望に十分な対応がなされているものと考えられる。学科再編後の体制が理念･目的に沿う形で運営され、かつそれらが社会的需要に適うものであったか否かについて、各年度毎の運営実

績を照合した上で適合性の評価が現在進行中である。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

2008 年度の学科再編時に提示された大学院の体制理念･目的（“複合知”の習得と専門性との協同など）が最大限に達成される形で大学院組織の運営が実施されている。現在、大学院は 1 専攻としてまとまっており、そこに含まれる 8 領域は 3 つの学科の上に再編され存在している。これより、異なる領域の教員どうしや教員と学生が接する機会も多く、カリキュラムだけではなく教員組織という面からも複合知という基本的姿勢で学生に対応できるようになった。

2）改善すべき事項

変動の激しい昨今の社会および環境情勢に対応した組織理念･目的の刷新、ならびにそれらと整合性をもった組織体制の運営が強く求められる。人間社会･地球環境の見地から求められる大学院および理工学研究科の在り方について、国内外を問わず研究会やシンポジウムなどを通じて絶え間ない検証を実施することが望ましい。また、専門研究･教育のレベル向上により、他大学に負けることのない特色作りも一層強化されねばならない。それらとともに、学部･学科組織の理念･目的と実際の運営体制の整合性を検証するため、定期的な状況報告、ならびにそれらを反映した運営方針の継続的な見直し作業を行えるような委員会などの組織を作る必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学科再編当時に制定された学部･学科の体制理念･目的に基づく組織の運営に加え、近年採用された新たな教育プログラム（英語教育、女性研究者支援など）との連携を重視した学部･学科運営方針の設置、ならびに更に特色に富んだ教育プログラムの積極的な提案が強く求められる。

３．教員・教員組織

（1）現状の説明

教員に求める能力・資質等の明確化に関して：理工学部では専任教員の採用は原則として公募で行われているが、公募の募集要項において専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など大学が教員に求める資質が明示されている。また、理工学部教員選考基準内規および昇任人事手続内規が定められ、教員の募集、採用、昇任に際して各職位に求められる基準や手続きが明確化され、これに基づいて人事計画が立てられ実行されている。

教員の教育研究活動等の評価の実施に関して言えば、定期的に全学 FD 委員会が主体となって FD ワークショップや FD 講演会などを開催し、教員の教育資質の向上に努めている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

現状では基礎科目や必修科目は専任教員が担当している割合が非常に高く、学生に対する細やかな教育指導が可能となっている。また、全教員に対する専任教員の占める割合も高く、学生にとって恵まれた教育環境が提供されているといえる。また、2002 年度から実施している学生による授業評価アンケートの結果は、統計処理された上で冊子にまとめられ、公開されている。学生から回収されたアンケート用紙は、受講学生からの貴重なフィードバックとして、各授業担当教員が授業の質や教育環境の維持向上を図るための材料として役立っている。

２）改善すべき事項

定年退職などに伴う専任教員の欠員補充人事を、円滑に進める必要がある。このままでは、高い専任教員比率や小人数教育による細やかな学生指導を維持していく上で、支障が出るおそれがある。また、ティーチングアシスタントは、指導補助要員として大規模クラスの教育環境を改善するために重要だが、その数は必ずしも十分ではなく早急な対策が望まれる。

冊子にまとめて公開している授業アンケート結果は、現状では統計処理を施しているため、個々の授業に対する評価が曖昧になってしまうなどの欠点がある。この点を含め、アンケート結果をより有効かつ十全にフィードバックして活用するための方策は、今後の課題である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

理工学部の専任教員における女性教員の比率は低く（9.4%）、必ずしも十分とは言えない。また、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを設けることも課題であろう。また、領域と学科が一致していないため、領域としての教員人事計画を学科の人事計画とどのように整合性を持って実施するかは大きな問題である。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

理工学専攻の修士の学位は、理工学研究科マニュアルの「理工学研究科修士の学位に関する細則」に従って認定している。博士前期課程の修了条件は、最低 30 単位の科目履修と修士論文の提出および修士論文審査における合格である。審査委員会は、研究室外の教員を含めた 3～4 名により構成され、公開審査を全体で実施している。また、博士後期課程での学位授与方針は、上記のマニュアルに記述されており、論文審査は学外の研究者を含めた 4～5 名からなる審査委員会を学生ごとに設置し、試問委員会による試問、審査を行って、判定している。また、これらのディプロマ・ポリシーは、上智大学の HP 上に記載されており、広く周知されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学研究科の教育課程の編成、実施方針は、「理工学研究科・理工学専攻における 3 つのポリシー」として、HP 上に掲載されている。3 つのポリシーは、学位授与のポリシー、教育課程編成・実施のポリシー、入学者受け入れのポリシーであり、各領域ごとのポリシーが分かりやすく明示されている。

２）改善すべき事項

教育目標等の検証手段を広く社会的なニーズを考慮して立案し、組織的に実施していくシステムを検討する。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上記検証の体制を明らかにし、継続的に検証できる体制を作る必要がある。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

理工学研究科は、単一の理工学専攻における生物科学、化学、応用化学、物理学、機械工学、電気電子工学、情報学、数学の 8 つの領域により構成されている。各領域で開講されている専門科目において、学生は自らの専門である自領域に加え、他領域の科目も履修することで理工学の専門家としての深い専門性と幅広い知識が得られるよう配慮されている。各領域では、高度な専門科目や研究の最前線に直結した内容の講義が行われており、修士課程、博士課程に相応し大学院教育が実施されている。これらを通して、様々な問題に対応できる優れた技術者、研究者のための人材を育成している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

自らの専門である自領域に加え他領域の専門科目を履修することで、深い専門性と幅広い知識を兼ね備えた人材教育が進められている。具体的な成果として、2011 年度は 216 名の修士課程修了者及び 7 名の博士課程修了者を輩出し、企業など様々な分野に優秀な人材を送り出している。また、理工学研究科の学生により、論文や国際会議での発表等、多くの研究業績が得られ、優れた教育研究効果が示されている。

２）改善すべき事項

自領域に加え他領域からの科目選択が必須となっているが、具体的な選択科目は学生の判断に委ねられており、理工学研究科で目指している人材教育に関して必ずしも効果的、効率的な科目履修がなされていない場合がある。他領域の科目を履修することについて、研究科再編後の経験を踏まえ、どのような科目が望ましいのかを再検討する必要があると思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

科目選択においては、ある程度のコースを設定したり、またナビゲーション等の指導を充実させ、効果的な科目選択を促す。また、研究活動においては、学生が指導を受ける主

となる教員以外に、副として指導が受けられる教員の設定も可能とし、専門分野周辺の幅広い知識や技能が修得できるよう配慮するなどを検討してもよいと思われる。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

2008 年度に再編された理工学研究科では、グローバル社会で活躍できる高度な専門の研究者・技術者を育成することを目指している。幅広い理工学の教養と高い専門性そしてグローバル・コンピテンシーを学生が身につけるため、高度な専門科目群やゼミナール、研究指導などが設定されている。ゼミナールや研究指導は学生が主体になり、積極的に研究に取り組むように指導されている。語学については、大学院向けの科学技術英語が用意されている。また、2011 年度に開設した理工短期語学研修プログラムはレベル分けがなされており、大学院生も参加可能である。統一した様式でのシラバス作成と、シラバスに明示した基準による成績評価が定着している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

シラバスは統一した書式により学生に提供されており、授業、学生の到達度評価も適切に行われている。研究科における大きな目標は学生自身が参加することにより、グローバルな視点で専門的知識を吸収することであるので、修士論文作成という中心的課題により十分な成果が得られている。

２）改善すべき事項

本研究科における大学院教育は研究室における修士論文研究と授業により成り立っている。各研究室における修士論文研究は各教員により適切に行われており、学生それぞれにより修士論文という形でまとめられている。一方、大学院の授業に関しては、院生の所属する分野の授業は研究を行う上で必須であるが、他の研究室や他の領域の学生にとってはレベルの高いものとなってしまい、スクーリングとしての位置づけを超えてしまうことが多い。このように異なる分野の学生に対して、専門科目の授業レベルをどのようにバランスをとって設定するかという点について今後議論することが必要と思われる。（現在はスクーリング用にいくつかの科目を用意してある。）

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

スクーリングと高度な専門性をどのようにバランスよく配置するかということを念頭においたカリキュラム作りが必要である。また、自己点検に関しては、学部において今年度授業評価の項目を再検討して新しいものにするなど、多くの検討が行われている。これらの結果を大学院に対して適用するためにどのようなことが必要であるかを引き続き検討する。

４－４　成果

（1）現状の説明

教育の成果は厳格に評価され成績が付与される。修了要件については研究科マニュアルや大学院履修要覧に明記されている。大学院前期課程の学位授与審査では、主査＝指導教員のほかに副査教員が 2 名指名され、厳正かつ客観的な研究能力評価を行う。大学院後期課程の学位授与審査では、主査 1 名、副査数名に加えて、学外から当該領域の研究者を招いて審査会を開催する。学位授与手続きについても、学部で内規を定め、手続きに則って進めている。また、全ての学位授与に対し研究科委員会での審議が行われる。また本研究科の学際性に鑑み、博士後期課程においては博士（工学)、博士（理学）に加え、博士（学術）の授与も行なっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学研究科委員会で採決された内規に則って学位授与手続きが行われることで、厳正かつ客観的な学位授与が行われている。また本研究科の学際性を反映した多様な学位の授与を実施している。その結果、ほとんどの卒業生は理工系の企業や研究所などにおいて高度の専門知識を必要とする部署に職を得ている。

2）改善すべき事項

学生の達成度や授業評価などは教員が個々に確認しているが、対象となる学生数が学部に比べて少ないことから、組織的な授業評価などが行われていない。さらに、社会において卒業生がどのような評価を得ているかという情報を組織的に収集するシステムが出来上がっていない。今後はこのような点により配慮を加えていく必要性があると考えられる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後、教育と研究の両分野において、日本だけに留まらないグローバルな展開が予想され、研究の学際性に対する社会からの要求もより高まると予想される。これらに対応し、研究や専門教育の分野を今後展開していくとともに、在学生および卒業生の質保証を行うシステムを構築することが求められている。また、学位審査基準については規定に明文化されているが、これを院生に明示するために、分かりやすい基準を検討することが必要である。

５．学生の受け入れ

（1）現状の説明

求められる学生像については、大学院案内に明記されている。これらは大学の HP より、閲覧したりダウンロードすることが可能である。また、求められる学生像としてはアドミッション・ポリシーとして大学の HP に各学部ごとに明示してある。また、当該課程に入学するにあたり、過去の入試問題は閲覧可能であるので、各科目によりどの程度の理解が求められているかという情報は、これにより入手できる。大学院入試においては、英語と理工基礎の 2 科目を課している。英語は専攻で共通であり、理工基礎は数学基礎、物理基礎、

化学基礎、生物学基礎、機械工学基礎、電気・電子工学基礎、情報学基礎の中から 1 科目を選択することになっている。入学試験は 9 月に行われるが、学生数に余裕がある場合は 2 月も行うことになっている。現在のところ恒常的に 2 月入試も行っており、受験の機会を増やすことにしている。また、理工学部の学生に対しては成績優秀者については大学院入試の筆記試験免除を行うことができ、この制度で大学院に入学する学生が多い。これは、本研究科の大学院生を確保するためには必須の制度となっている。さらに、大学院入試に関連して、学部の早期卒業を利用して大学院に入学した学生が現れている。これは、特に後期課程まで進む学生にとっては時間の短縮になる制度であり、それ以外にも留学を希望している学生にとっても十分価値のある制度であると思われる。以上、研究科における学生の確保については良好に行われている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

大学院の活動を活発にするためには、本学の優秀な学部学生をなるべく多く大学院に進学させることが望ましい。現在のところ、大学院に進む学生の大半が、大学院入試の筆記試験免除の制度を利用している。この制度は大学院進学の動機になり、成績優秀者を確保するために極めて良好に機能している。すでに、各大学で大学院生を集めるための方策がとられてきているので、本学の大学院生を確保するためにも必要不可欠の制度と考えられる。大学院入試の筆記試験については、受験者数は筆記試験免除者より少ないが、筆記試験免除の制度を受けられない学生に一定の学力を要求するためにも、十分良好に機能している。

2）改善すべき事項

博士前期課程においては、今のところ入学試験のシステムは良好に機能しており、緊急に改善が必要な点は見当たらない。現在は筆記試験免除者が若干多くなっているので、この点を一度議論する必要はあると考える。博士後期課程については、学生数が少なくなっている。この点は経済的な環境、学位取得後の環境を整えることが必要条件であり、今後検討しなくてはならない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

理工学研究科は 2008 年度に理工学部の学科再編に伴って 1 専攻に再編し、入試のシステムを変更した。しかし、学部の完成年度が 2011 年度であり、現在の修士 1 年次生が新学科の初代の学生である。新しい研究科は新学科の入試や教育目標に合わせて再編したものであるので、これからその効果が現れてくるものと思われる。これより、当面はこのままの大学院入試制度を継続し、データを集めて必要に応じて改善や見直しを行う予定である。

ところで、大学院受験をしない理由は学費が高いという点に集約されており、大学院学生のさらなる経済援助や学費の低減化が可能であれば、大学院生の数がさらに増加するものと思われる。他の大学においては、大学院学生に対してのこのような優遇措置がすでに行われ始めており、本学も考える時期に来ているものと考える。

６．学生支援

（１）現状の説明

修学支援については、領域主任および指導教員と学内学事センターの密接な連携により各学科の教育･キャリア形成方針に基づき、各学生の特性に応じた修学体制がサポートされている。留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処のための学生センターによる指導･支援に加え、各領域就職担当教員の指導によってより個別の学生修学状況を把握することで、留学ならびに休退学･不登校などの実態への綿密な対応検討が実施されている。障害のある学生に対する修学支援については、大学と学生の間での協議により状況に応じた就学支援措置が検討･実施されている。奨学金等の経済的支援措置として従来の学生支援機構の援助制度に加え、大学ならびに理工学振興会援助の奨学金制度など、多岐に渡る経済的支援措置が準備されている。

生活支援については、大学からの様々な制度・施設の提供により広範囲なサポート体制が設定されている。学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生等、生活支援のため、学内設置のカウンセリングセンター、および保健センターを通じた相談員カウンセリングやメンタルヘルス増進教育（セミナー、ワークショップ等）が実施されるとともに、それらの活動案内が学生に広く公開されている。またハラスメント防止のため学内委員会（ハラスメント防止委員会）の組織を制定するとともに、ハラスメントに関するガイドライン･関連規定などの設置を実施し、それらを外部に幅広く公開している。

進路支援については、学内キャリアセンターを中心とした独自の支援方針に基づいた活動支援、ならびに学生動向の調査･公開が適切に実施されている。進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施機会として、キャリアセンター主催の支援教育ならびに進路ガイダンスに加え、社会人講師の輪講等による関連教育が実施されている。加えて、本学独自の女性研究者支援制度によるキャリアアップ支援や、次世代育成の活動が実施されている。進路支援、学生のキャリア形成支援のための組織体制として、大学院領域内の担当教員ならびに学内キャリアセンターの連携によるキャリア形成支援体制が設置されており、指導方針に沿った学生の支援がなされている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学生支援の制度および設備の充実化は、特に近年著しい動向である。とりわけカウンセリングやメンタルヘルス増進教育、キャリア支援については積極的な活動宣伝がなされており、学生に対してそれら活動の周知効果が高いと考えられる。

２）改善すべき事項

学生支援体制に関する理念･目的、留学生および休・退学者・不登校学生の状況および支援方針、ならびに、障害のある学生に対する修学支援措置の方針、などの事項について、活動方針および内容の明確化が求められる（文書による明記など）。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

流動的な学生動向を常に把握し、それに対応できる学生支援体制を継続的に刷新するこ

とが強く求められる。加えて、留学生や障害のある学生を含む、多様な学生の活動様式に対応可能な個別支援の制度についても模索される必要がある。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

大多数の教員はそれぞれの学会の運営にボランティアとして携わることで該当分野の発展に寄与している。また学会以外にも、NPO 法人の理事として人材育成に携わる教員がいるなど、広範な社会活動に携わっている。さらに、地域と連携して研究成果を社会還元する試みも多く行われている。学外組織との連携を実現する制度として、産学官連携研究制度が設けられている。上智大学リエゾンオフィスを中心に、学外組織との共同研究、委託研究の調整、各種交流企画の実施などを通じて、学外組織と連携した教育研究の推進を図っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理工学振興会およびリエゾンオフィスにより、企業向けの講演会、相談会などが定期的に開かれている。教員個々の活動としては、「キッヅエンジニア」、「秋葉原プロジェクト」などを初めとしていくつかの社会貢献が行われている。

２）改善すべき事項

地域貢献というキーワードに関しては、研究科としての活動がほとんど存在しない。研究科としてこのような貢献が可能なのか、どのような貢献があり得るのかを模索することが必要と思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

特に地域活動については、大学が地域と結びつくためには重要な活動の一つと考えられる。そのためには、すでに存在して活動を行っているリエゾンオフィスや理工学振興会で何が実行可能かを検討する必要があると思われる。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

本学は 4 年に一度の自己点検・評価を行うことを規定としており、その結果を HP で公表している。また、全学のファカルティデベロップメント（FD）活動が継続的に持続されるよう、各学部から代表者が参加する全学 FD 委員会が設置され、そのもとに理工学部の自己点検評価委員会が設置されている。これにより、点検評価を学部の改革・改善に活かすシステムが機能している。また、2007 年度以降、本学教員、学生対象の講習会、研修を定期的に実施しており、FD 活動の向上を図っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

毎年度ごとに理工学部、理工学研究科の活動報告が行われている。この報告書は教員データベースをはじめ、種々のアクセス可能な情報とともにホームページで公開する予定で、現在、公開に向けて作業を行っているところである。

２）改善すべき事項

授業アンケートなどによる授業の自己点検や、学生の到達度チェックなどについては、学部については充実しているものの、大学院ではあまり進んでいないのが現状である。これは、大学院の授業の履修人数が学部に比べて少ないため、個々の教員のレベルでチェックを行っているからである。今後は組織的に対応するような手法を模索することが必要と思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

FD 活動をさらに積極化し、カウンセリングセンター等とも連携しながら、学生の気質の変化に合った内部質保証を行っていくとともに、研究科の授業の質の確認を定期的に行うシステムを構築する。

【学内評価委員・総評】

2008 年度の理工学部再編にともない、理工学研究科も大きな組織変革をおこなったが、大学の理念に即してよく練られた教育方針のもと、これを実現するための教育体制を整え、真摯な姿勢で着実に教育・研究の職を果たしてきたことは高く評価することができる。博士課程における定員充足率やポスト・ドクターの問題、さらには、国際競争にさらされている状況など、現下の大学（大学院）を取り巻く環境は厳しさを増しているが、「新領域」設置などの新たな試みを策定しているところでもあり、これまでの経験と実績を踏まえつつ、発進力の高い、魅力ある研究科として、さらに発展するよう期待したい。

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	キリスト教ヒューマニズムの観点から学術研究にアプローチする姿勢を養うための取り組みとして、理工学研究科においても、キリスト教的世界観に関する科目の履修が推奨されている。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	理工学に限らない様々な分野の知識を習得することを目的に、他研究科の科目を8単位まで修得でき、所定の必要単位に算入できるよう配慮されている。また、理工学研究科内においても、自領域の科目だけでなく、他領域から4単位以上の修得が必須となっており、専門だけでなくそれに関連した幅広い学際的知識の習得が求められている。	1
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	これらは、基本的には学部で習得すべき技術であり、修士、博士課程の研究において必須の項目として日常的に使われている。外国語については科学技術英語のクラスが用意されている。	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	これらは研究指導を通じて個々の修士、博士における研究や研究発表などにおいて経験し、身に付いていくものである。	1
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	1専攻8領域から横断的に履修計画を立てることができ、学生個々の計画により自由な視点で知識を獲得することができる。また、研究指導においては学際的なテーマが多く、研究を通しても多くの学生は多様な視点を持つことができる。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	生命化学・環境・福祉については、修士、博士の研究を通して理学・工学の両面からアプローチを行なっており、一定の成果を出している。	1
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	1専攻8領域の構成をとることにより多様な教育研究の機会を学生に与えることができる。また学術講演会の開催などにより学生に学際的な視野を持つ機会を提供している。修士、博士研究指導においては教員の持つ先端的な知識に基づく視野を提供している。	1,2
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	大学院科目の中にゼミナールや演習科目が提供されており、全教員がこれを担当して少人数教育にあたっている。また、修士論文の研究活動は、ほとんどがゼミ形式によって成り立っており、少人数教育は十分に機能している。	1,2,3
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	領域ごとに理工学研究科全体に対して専門基礎科目が整備されており、少人数による学習指導体制が整備されている。	2

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	修士論文に関しては、1教員当たり2～4名程度の配属学生数であり、2年間を通して少人数体制のもとに十分効果のある学習が行われている。						【基準別自己評価】
	改善すべき点	1研究科1専攻であるため、学生は必ず他領域の科目を取る必要があるが、学生の履修計画を考えて特に他領域の学生に適した科目を検討することが必要ではないかと考えられる。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	理工学部が再編した初年度の学生が、本年度の博士前期課程の新入生に当たる。したがって、学部、研究科と連続した教育・研究体制という観点からは当面の間、この体制を維持していく必要があると考える。						A
	【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、それなりに評価できる。						
2	学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	研究科および専攻の３ポリシーは、「領域」ごとに専門能力の養成、ならびにそれら専門性と“複合知”の融合による人間社会への貢献を目標に掲げており、本学の学則第２条の定める研究･教育目標と十分に合致した内容であると判断される。	1, 2, 3
		2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	理工学研究科では、各領域の特質を踏まえたアドミッションポリシーを定め、大学公式HPで公開している。その実現のため、入学試験における推薦制度、筆記試験、社会人入試などの入試制度を設けている。	3
				2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	各研究室において、学部とは異なる高度な専門領域を扱うための導入にあたる教育プログラムが使われているところがあるが、学部自体が初年度教育とみなされるので、特に組織的な教育の必要は認められない。	1, 2
				2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	領域ごとにその特質を踏まえたカリキュラムポリシーが定められ大学公式ＨＰにて公開・周知されている。専門の講義と研究指導という二つの柱により、領域ごとのカリキュラムポリシーが達成されている。	3
				2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	各領域ごとにその特質を踏まえたディプロマポリシーを明文化し、大学公式ＨＰで公開・周知している。教育・研究機関や、先端技術を担う産業界に多数の卒業生を輩出しており、このポリシーは一定の目的を達成している。	3
				2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	学生は各研究室において、研究室の研究を中心とする社会活動を通して職業などに対する意識を高めている。その他、不定期で行われる卒業生や産業界に関する後援会等で学生は身近に職業を感じ取ることができる。組織的にキャリア教育を行うことについては検討が必要と思われる。	1, 2
		2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	科学技術への探求心が旺盛で、かつ想像力と創造力を兼ね備えた学生を求めることという本研究科のアドミッションポリシーは、学則別表第一に掲げる目的に合致している。大学院入試では、筆記試験免除者に対しても、面接を実施しており、その際に、入学志願者の就学意識の確認を行っている。	1
				2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	△	研究科の授業アンケート等の実施は部分的であり、個々の指導教員との綿密なやり取りによって、学生の理解度、満足度をはかっている。2013年度の授業アンケートはこの点を考慮して改善が行われた。	2
				2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	理工学研究科博士前期課程修了者のほとんどが理系職へ就職しており、専門性を活かしたキャリア教育が機能していると評価できる。	3

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	理工学研究科では、リサーチアシスタント制度を導入したことに伴い、博士後期課程の学生の学費負担を軽減することが可能となり、博士後期課程を修士課程卒業後の進路の一つとして考えるケースが増えているように思われる。また、修士課程卒業後の学生の就職状況も良好であり、本学で得られた専門性を活かしたキャリア形成が実を結んでいると考えられる。						【基準別自己評価】
	改善すべき点	学部に比べ、研究科の授業アンケートは実施数が少なく学生の満足度などをチェックする組織的な試みを検討する必要があると思われる。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	今後、学部と研究科の授業アンケートを全学的に統一する予定であり、実施率を高めていくように検討する。						
	【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、それなりに評価できるが、次の点を指摘しておく。 2.3　大学院レベルでは「授業アンケート」の実施は難しいが、院生全体と教員間の意見交換会のようなものは企画できるのではないか（指導教員との間、ないしは、「教室」内におけるものとは異なるパイプも必要になろう）。						
3　質の高い教育・研究の展開		3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	理工学研究科では、単一の理工学専攻において博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程（博士課程）が設置され、機械、電気、化学、情報など8領域において、最先端且つ高度な専門教育が行われている。学生は、各領域の専門科目の中から、自領域だけでなく他領域の科目も選択し履修することで、専門分野だけでなくそれに関連した幅広い知識が修得できるよう配慮されている。また、研究活動では、各教員の指導のもとで最先端の研究を行うことで、高度な専門知識や技術が修得できるような環境が与えられている。更に、研究室によっては、ポストドクターによる指導補助などの人的支援制度も整えられている。一方、研究科の学生にはティーチングアシスタントの制度により、講義や学生実験において学部生の指導補助を行う機会が与えられ、人に教えることで自らも学べる仕組みが整備されている。	1
				3.1.2	教員の教育活動状況	◎	各教員は自らの専門分野において最先端の研究に取り組むことで、そこで得た知識や経験を研究指導や講義に反映させ、教育の質の維持、向上に努めている。	2
				3.1.3	教育実績の状況	○	修士課程及び博士課程の修了要件として、30単位以上の講義科目の修得、及び学位論文の提出と論文審査が課せられており、それらにより学習到達度を含む知識、能力、資質等の適正が評価される。各指導教員はその結果を基に研究指導の方法、内容について随時改善に努めている。また、2008年度の理工学部再編に合わせて理工学研究科も1専攻8領域に再編され、カリキュラムや講義科目も大幅に改正された。現在は、この再編の効果を見極めつつ、更なる改善に向けた検討を進めている。	2,4
				3.1.4	国際競争力の状況	◎	大学院入試では、外国人、海外留学生の受け入れを積極的に行っており、2012年現在、理工学研究では14名の外国人学生が学んでいる。更に、2012年度から文部科学省の国際化拠点整備事業の一環として、理工学部において全て英語で授業が行われる特別コースが開設され、それに伴って理工学研究科においても、英語での講義科目が新設されるなど、英語だけで講義や研究活動など全ての課程を修めらるような体制を整えている。これにより、海外の学生が学びやすい環境を提供することでより多くの留学生の確保に努めている。	5
				3.1.5	人材輩出の成果	◎	理工学研究科の修了生は毎年、製造業、情報通信、サービス業、金融、教育、公務等、様々な分野に進出し、企業経営者など第一線で活躍している卒業生も多い。そうした活動状況の一部は上智大学理工学振興会発行の「ソフィアサイテック」に掲載され、紹介されている。	6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	ほぼ全ての教員は学内外の委員会や学外における学会や公的な会議体等において様々な役割を担っており、多くの社会貢献活動を実施している。それらは毎年度の理工学部活動報告書に記載され、一部は上智大学ホームページ内の教員情報検索において公開されている。それら活動の成果は各教員の教育活動に反映されている。	2,7
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	◎	人間・環境支援を研究目的として企業・大学・研究所との協力を進める「上智大学先端科学技術研究機構」がある。若手研究者を育成するPD制度と「上智大学若手研究者の研究助成プログラム」、妊娠・育児中の教員に対する「上智大学研究支援制度」、技術職員を擁する「理工学部教育研究推進センター」がある。大学院生を対象とするTA・RA制度がある。	1,2,3,4
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	教員の研究活動は極めて良好であり、活発に活動し、外部資金の獲得数も増加している。	2,7
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	◎	教員の研究活動は極めて良好であり、活発に活動し、学会、国際会議、研究論文等に発表を行っている。これらは、上智大学のホームページ内にある教員情報検索により一般に公開されている。	1,4
			3.2.4	人材輩出の成果	○	主要な企業、研究機関、大学、に多数の人材を輩出しており、活躍している。活動状況は受験生向けの雑誌に掲載されているが、学内的にはさらに定常的に紹介することが望ましい。	5
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	大多数の教員は学会に所属し、学会の運営にボランティアで携わることで該当分野の発展に寄与している。また学会以外にも、NPO法人の理事として人材育成に携わる教員がいるなど、広範な社会活動に携わっている。さらに、地域と連携して研究成果を社会還元する（矢入先生の秋葉原プロジェクトなど）試みも多く行われている。 学外組織との連携を実現する制度として、産学官連携研究制度が設けられている。上智大学リエゾンオフィスを中心に、学外組織との共同研究、委託研究の調整、各種交流企画の実施などを通じて、学外組織と連携した教育研究の推進を図っている。	4

効果が上がっている事項（優れた事項）	200名にのぼる修士学生と7名の博士修了者を輩出し、様々な分野に優秀な人材を送り出すことができた。また、学生の国際会議などへの参加も増加してきており、優れた教育研究効果が現れている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	PDなどの人的支援の制度はあるものの、その数は研究全体に対する支援体制としては不十分である。さらに、設備や装置、スペースなどの物理的環境も改善が行われることが望ましい。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究室、実験スペースの改善が急務である。これについては、現在、建物の大幅な改修が予定されており、改善が期待される。	
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、それなりに評価できる。「（英語）特別コース」の展開を含め、今後の取組みに期待したい。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 理工学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	理学と工学の融合を図ることにより広範な自然科学の素養を持った高度専門職業人を要請するという教育目標を掲げている。これらは学部のHP学部学生や社会に向けて公表されており、十分有効に作用していると考える。	1,2
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	本研究科では、従来より高度専門職業人を養成するという教育目標を掲げて研究・教育を行ってきており、時代の変化に応じてそれらを改良してきた。このような研究科内における蓄積だけではなく社会的な要請を踏まえても十分適切であると考える。	1,2
			1.1.3	個性化への対応	◎	英語による教育を行う領域の新設を計画しており、2013年度に向けてカリキュラムの最終調整を行っているところである。これらは、本研究科にさらなる独自性をもたらすものと期待される。	3
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	学生に対してはガイダンスにおいて、十分な説明指導を行っている。また、学生は一つの研究室に所属しており、個人的に教育目標や履修計画について指導を行っている。教員に対してはHP、研究科マニュアルなどで周知されている。	1,2,3
			1.2.2	社会への公表方法	◎	学部のHPを通して受験生への周知は十分行われていると考えるが、社会に対しては、1研究科1専攻であることの意味については、さらに情報を発信することが必要と考える。	2,3
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		◎	主にカリキュラム委員会が中心となって、研究科の教育・研究目標にそってカリキュラムの手直しなどを行っている。特に、いかに他領域の知識を学生に吸収させるかという仕組みに関しては試行錯誤を続けている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	1専攻体制により、領域の壁を越えて履修計画が立てられることより、学際領域に対する教育・研究の基盤が整備された。また、領域の固定化ではなく流動性により、新たな領域（留学生に対して英語による教育・研究を行う領域）を2013年度設置に向けて計画している点						【基準別自己評価】 S
改善すべき事項	国際性を重視しているものの、学生に対して語学教育や留学の環境が十分にそろっていない。これらは早急に改善すべき点と思われる。また、博士後期課程の学生が少ない点は、経済的な環境や博士取得後の環境を早急に整える必要があると思われる。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	大学として、学部・研究科という連続的な教育・研究体制を考えた時、研究科の現1年次生は2008年度に学部再編を行ったときの初年度の学生である。従って、現在は、当面、今のシステムを続けることによりデータを蓄積し、次の方策へと移行する前段階と考える。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	2008年度の理工学部学科再編は大学院の新たな理念･目的･教育目標を定義する改革でもあり、関連する専攻･領域体制もそれらに対応すべく同時期に再編がなされている。学部同様、大学院本来の理念･目的を達成すべくこれまでに適切な運営がなされていると判断する。	1,2,3
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	研究科の運営体制は、大学院の教育ならびに人材育成目的に適合する形で管理･運営されている。	1,2
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	大学院教育に求められる各領域の「専門性」と「学際性」の協同を重視した教育理念は現在の社会的要請や国際環境変化への適応を目指したものであり、それらの要望に十分な対応がなされているものと考えられる。	5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		△	研究科再編後の体制が理念･目的に沿う形で運営され、かつそれらが社会的需要に適うものであったか否かについて、各年度毎の運営実績を照合した上で適合性の評価が現在進行中である。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	2008年度の学科再編時に提示された大学院の体制理念･目的（“複合知”の習得と専門性との協同など）が最大限に達成される形で大学院組織の運営が実施されている。現在、大学院は1専攻としてまとまっており、そこに含まれる8領域は3つの学科の上に再編され存在している。これより、異なる領域の教員どうしや教員と学生が接する機会も多く、カリキュラムだけではなく教員組織という面からも複合知という基本的姿勢で学生に対応できるようになった。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	変動の激しい昨今の社会および環境情勢に対応した組織理念･目的の刷新、ならびにそれらと整合性をもった組織体制の運営が強く求められる。人間社会･地球環境の見地から求められる大学院および理工学研究科の在り方について国内外を問わず研究会やシンポジウムなどを通じて絶え間ない検証を実施することが望ましい。また、専門研究･教育のレベル向上により他大学に負けることのない特色作りも一層強化されねばならない。それらとともに、学部･学科組織の理念･目的と実際の運営体制の整合性を検証するため、定期的な状況報告、ならびにそれらを反映した運営方針の継続的な見直し作業が必要である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学科再編当時に制定された学部･学科の体制理念･目的に基づく組織の運営に加え、近年採用された新たな教育プログラム（英語教育、女性研究者支援など）との連携を重視した学部･学科運営方針の設置、ならびに更に特色に富んだ教育プログラムの積極的な提案が強く求められる。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
3 教員・教員組織	3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	専任教員の採用は原則として公募で行われ、募集要項にて専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など大学が教員に求める資質が明示されている。また、理工学部教員選考基準内規が定められ、採用、昇任に際して各職位に求められる基準が明確化されている。	1
			3.1.2	教員構成の明確化	◎	経験、業績等については採用、昇任のための要件が明確にされている。研究室の体制が研究科再編により個人中心に移行してきたことから、年齢等の構成は個々のケースで対応している。	1
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	専攻に属する8領域には領域長がおり、領域内の教育に責任を持つ。さらに、そのもとにはカリキュラム委員会があり、教育に対する体制は整っている。	2
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	教員の採用や昇任に関しては、研究科の人事委員会がすべてを監視する体制が整っており、教員の編成方針に沿って編成が行われている。	1
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	授業担当者は研究科再編の際にカリキュラム担当委員会により決定されたものであり、適合性を十分判断した結果である。1教員に対する学生の人数は1学年あたり4人以下という目標は達成されている。	3
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	教員の専門分野を考慮してカリキュラム委員会において適合性を検討している。	2
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	理工学部選考基準内規として明文化されている。	1
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	理工学部では教員選考基準内規および昇任人事手続内規が設けられており、その基準・手続きが明確化されている。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	◎	定期的にFDワークショップやFD講演会などを開催し、教員の教育資質の向上に努めている。また、授業アンケートを通じて、受講学生からのフィードバックをかけ、授業の質や教育環境の維持向上を図るべく努めている。また、毎年度の活動報告を提出してこれをHPで公開することになっている。	1,2,3
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	△	全学FD委員会主催でFD講演会が不定期に実施され教員の意識向上を目指している。しかし、学生の授業アンケート等は学部に比べて人数が少ないため、実施法について検討が必要である。学部用のアンケートが改訂され、FDに関するパンフレットを作成したので、研究科においてもこれを準用する。具体的には学部に設置されている自己点検委員会が大学院の自己点検やFDも担当している。	4,5
効果が上がっている事項（優れた事項）	現状では基礎科目や必修科目は専任教員が担当している割合が非常に高く、学生に対する細やかな教育指導が可能となっている。また、全教員に対する専任教員の占める割合も高く、学生にとって恵まれた教育環境が提供されているといえる。また、2002年度から実施している学生による授業評価アンケートの結果は、統計処理された上で冊子にまとめられ、公開されている。学生から回収されたアンケート用紙は、受講学生からの貴重なフィードバックとして、各授業担当教員が授業の質や教育環境の維持向上を図るための材料として役立っている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	定年退職などに伴う専任教員の欠員補充人事を、円滑に進める必要がある。このままでは、高い専任教員比率や小人数教育による細やかな学生指導を維持していく上で、支障が出るおそれがある。また、ティーチングアシスタントは、指導補助要員として大規模クラスの教育環境を改善するために重要だが、その数は必ずしも十分ではなく早急な対策が望まれる。 冊子にまとめて公開している授業アンケート結果は、現状では統計処理を施しているため、個々の授業に対する評価が曖昧になってしまうなどの欠点がある。この点を含め、アンケート結果をより有効かつ十全にフィードバックして活用するための方策は、今後の課題である。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	理工学部の専任教員における女性教員の比率は低く（9.4%）、必ずしも十分とは言えない。また、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを設けることも課題であろう。また、領域と学科が一致していないため、領域としての教員人事計画を学科の人事計画とどのように整合性を持って実施するかは大きな問題である。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、「授業アンケート」以外の研究科独自の組織的なFD活動が不明であり、惜しまれる。						
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	修士、博士課程の学生に対する学位授与方針、及び、そのための諸要件について、理工学専攻全体、及び各領域ごとにポリシーを掲げ、諸要件等を学則、及び理工学研究科マニュアルにて設定している。	1,2
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	理工学研究科マニュアルは、学則の細則として定められており、整合性が十分に図られている。	1,2
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	理工学研究科理工学専攻におけるディプロマシーポリシー及び修了要件はHP上及び履修要覧に掲示されており、学生、及び外部に広く公表されている。	3,4,5
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	学習成果の達成を可能とするよう、必修科目、選択必修科目、選択科目、実験科目などを体系的に構成し、その内容を履修要覧、シラバス等に明示している。	1,2
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	授業科目の科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態、教育方法については、履修要覧、シラバス上に掲載されており、学生は随時確認できるようになっている。履修要覧は各学年の始業時に配布される。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	教育課程の編成、実施方針は、「理工学研究科・理工学専攻における3つのポリシー」として、HP上に掲載されている。3つのポリシーは、学位授与のポリシー、教育課程編成・実施のポリシー、入学者受け入れのポリシーであり、各領域ごとのポリシーが分かりやすく明示されている。	1
			4-1.3.2	社会への公表方法	○	上記のHPが受験生にも閲覧可能であり、広く公表されている。	1
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	不定期に必要に応じて教室会議、教授会の際に議題とし、意見を汲むよう努力している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	理工学研究科の教育課程の編成、実施方針は、「理工学研究科・理工学専攻における3つのポリシー」として、HP上に掲載されている。3つのポリシーは、学位授与のポリシー、教育課程編成・実施のポリシー、入学者受け入れのポリシーであり、各領域ごとのポリシーが分かりやすく明示されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育目標等の検証手段が、システム化されるには至っていない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	上記検証の体制を明らかにし、継続的に検証できる体制を作る必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。教育目標等の検証手段のシステム化ないしその体制づくりは大学全体が課題として掲げるべき事項であり、その視点は重要である。この研究科の今後の取組みに大いに期待したい。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	理工学研究科は、機械、電気、化学、情報などの8領域による単一の理工学専攻により構成され、学生は自らの専門である自領域に加え、他領域の科目も履修することで理工学の深い専門性と幅広い知識が得られるよう配慮されている。各領域では、高度な専門性や最先端の研究に関連した内容の講義が行われており、修士課程、博士課程に相応し科目設定がなされている。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	大学院演習等の必修科目に加え、自領域、他領域及び理工共通領域において豊富な選択科目が設定され、学生は自らの専門性や知識、理解度、また興味に合わせて体系的に科目を選び、履修できるよう配慮されている。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	◎	コースワークでは、講義科目の履修により、自らの専門性を深めつつ他領域の科目を履修することで高度で幅広い知識を修得できるよう配慮されている。一方、リサーチワークでは、最先端の研究活動を通して、高度な専門知識や技術を習得しながら、様々な問題に対応できる優れた技術者、研究者として成長できるような教育を目指している。	1
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	◎	各分野の第一線で活躍している教員により講義や研究指導が行われ、最新且つ高度な内容が理解、修得できるように工夫された教育が提供されている。	1
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	自らの専門である自領域に加え他領域の専門科目を履修することで、深い専門性と幅広い知識を兼ね備えた人材教育が進められている。具体的な成果として、2011年度は216名の修士課程修了者及び7名の博士課程修了者を輩出し、企業など様々な分野に優秀な人材を送り出している。また、理工学研究科の学生により、論文や国際会議での発表等、多くの研究業績が得られ、優れた教育研究効果が示されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	自領域に加え他領域からの科目選択が必須となっているが、具体的な選択科目は学生の判断に委ねられており、理工学研究科で目指している人材教育に関して必ずしも効果的、効率的な科目履修がなされているとは言えない。また、研究活動においては、学生は一つの研究室に所属し、一人の教員に指導されている場合が多いが、理工学研究科の目指す幅広い知識や技能の修得を目指すには必ずしも充分な体制ではない。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	科目選択においては、ある程度のコースを設定したり、またナビゲーション等の指導を充実させ、効果的な科目選択を促す。また、研究活動においては、学生が指導を受ける主となる教員以外に、副として指導が受けられる教員の設定も可能とし、専門分野周辺の幅広い知識や技能が修得できるよう配慮する。						
	【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
4-3 教育方法		4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	グローバル社会で活躍できる研究者・技術者を育成することを目標として、高度な専門科目群およびゼミナール・修士研究が設定されている。	1
				4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	研究科に対しては特に上限は定まっていないが、履修が多すぎるなどの問題は起こっていない。また、演習科目、ゼミナール科目と講義科目では単位数が異なり、実情に即している。	1
				4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	◎	特に、ゼミナールと演習科目は少人数で学生が主体となるように計画されている。また、中心となる研究指導については多くの場合は個人指導となるので、学生の主体性は必須である。	1
				4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	◎	学生は全員がいずれかの研究室に所属し、学生個別に指導計画を立て、研究指導を行っている。研究計画を記録する制度はないが、「研究指導」という時間がカリキュラムにより備えられており、すべての研究室はここで研究計画を行っている。	1
				4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
		4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	シラバスが統一した様式で作成され、大学ホームページを通して学生に提供されている。	1
				4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	授業計画はシラバスに示されている。授業内容・方法はおおむね、授業計画に沿って行われている。	1
		4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	成績評価方法・評価基準はシラバスで明示されている。おおむね、評価が厳格・適切に行われている。	1
				4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	ゼミナール形式や演習形式の科目と座学としての講義科目はそれぞれ適切に単位が設定されている。	2
				4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	既修得単位の認定は、適切な学内基準のもとで実施されている。	3
		4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	△	大学院では各授業の履修人数が少ないため、組織的な授業アンケートを実施していない。これらは、主に教員個々に行っているのが現状である。今後、適切な検証法を議論する必要がある。まず、学部用の授業アンケートが改訂され、FDに関する文書が作成されたので、当面は研究科においてもこれを準用する。	1,2

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	シラバスは統一した書式により学生に提供されており、授業、学生の到達度評価も適切に行われている。研究科における大きな目標は学生自身が参加することにより、グローバルな視点で専門的知識を吸収することであるので、修士論文作成という中心的課題により十分な成果が得られている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	学部と異なり大学院の各授業は履修人数が少なく、組織的な授業評価などが実施しにくいため、現在は組織的には行われていない。この点は今後の検討課題である。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学部においては今年度授業評価の項目を再検討して新しいものにするなど、多くの検討が行われている。これらの結果を大学院に対して適用するためにどのようなことが必要であるかを引き続き検討する。						A
	【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。なお、授業評価については、前記（【様式2】2.3に関する評価コメント）のとおり。						
4-4 成果		4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	一般的には学習成果は試験、レポートなどで行っている。さらに、成果と授業評価という観点からは、大学院では各授業の履修人数が少ないため、授業アンケートを実施していない。これらは、主に教員個々に必要に応じて行っているのが現状である。今後、適切な検証法を議論する必要がある。ただし、学部に関しては、より学習成果やFDを意識した授業アンケートの改訂を行っており、同時にFDの考え方に関するパンフレットを作成しているので、研究科においてもこれを準用する。	1,2
				4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	就職する学生の多い企業等については個々に評価が伝えられ、それらは極めて良好である。しかし、卒業生の評価を組織的に把握するにまでは至っていない。学生の自己評価についてはFDに関するパンフレットを作成したので、今後これをもとにポートフォリオなどの作成を検討する必要がある。	1,2
		4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	◎	学位審査の基準や手続きについて学部内で内規を定めており、厳正かつ客観的な評価が行われている。	1,2,3
				4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	◎	学位審査の基準や手続きについて学部内で内規を定めており、厳正かつ客観的な評価が行われている。	1,2,3
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育の効果は極めて良好である。ほとんどの学生は高度な専門知識を身につけ、理工系の企業、研究所、大学などに職を得て活躍している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教育目標の成果を卒業後にまで組織的に評価することは行われていない。今後は卒業後にどのような配慮や卒業生の評価を収集するべきかを議論することが必要である。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	本研究科の社会に向けての一つの貢献は、優秀な卒業生を輩出しているという点に鑑み、研究科内の各種評価活動のみならず、卒業後の社会からの評価についても、考慮すべくシステムを構築していくことは、本研究科の将来にとって重要と考える。						A
	【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、学位授与にかかわり、「学位論文審査基準」に相当するものを学生に明示することが求められるようになってきている。このため、今後具体的な基準を策定する必要があるが、その対応が不明である（その意味では、4-4.2.2の項目は「◎」でよいのか）。						
5 学生の受け入れ		5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	◎	求められる学生像については大学院案内に明記されており、また、アドミッション・ポリシーとして共に大学のHPに各学部ごとに明示してある。	1,2
				5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	◎	各種入学試験に対して試験科目という形で必要科目を提示している。これらは、入試要項に明記されている。また、大学院のカリキュラム紹介等も冊子により公表されている。	1,2
				5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	◎	障害のある学生の受け入れについては、受験に際しては特別措置が取られることが、入試要項や大学のHPに明記されており、事前に入学センターに申し出て相談することになっている。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	◎	学生の募集は今のところ恒常的に9月と２月に行われ、学生の受け入れの機会を２回に保っている。さらに、本学の学部学生については筆記試験免除の制度があり、大学院生の確保に良好に機能している。	1,2
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	◎	透明性を確保するために、決められた手続き通りに手順を踏んで出題から判定までを行っている。現在まで、透明性に欠けるという認識はなく、また、そのような指摘も受けておらず、入試業務は良好に行われているものと考えている。また、入学試験にたいするデータは可能な限り公表されており、これらは透明度を高めることに貢献しているものと考える。	3
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	主力となる修士課程においては、十分良好な状況である。博士課程についてさらなる学生増のための努力が必要である。 ① 修士課程は0.95、博士課程は0.51 である。 ② 修士課程は1.03、博士課程は0.48である。	1
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	◎	学生の1教員に対する配属学生数は、原則として最大4人となっている。しかし、今までに多くの過剰学生を受け入れるという事態は起こっていない。また、過剰な学生が受験を希望した場合には、受験の際に希望研究室が明らかになるので、その時点で調整が行われる。	2
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		◎	大学院の受験を希望する多くの学生は本学の学部学生であり、卒業研究を通して各研究室において本学の教員の指導を受けている場合がほとんどである。従って、受験の前に十分な指導を行うことができる。また、学外の受験希望者についても、事前に希望する研究室とコンタクトを取ることになっているので、ここで、十分、受け入れに関する説明をする機会がある。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	特に学部学生の筆記試験免除の制度は優秀な学生が大学院に進学するために良好に機能している。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	博士後期課程の学生数が少ない点は今後対策が必要と思われる。これらは主に経済的な環境と学位取得後の環境を整えることが必要である。					A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科の現1年次生は2008年度に学部再編を行ったときの初年度の学生である。従って、現在は、当面、今のシステムを続けることによりデータを蓄積することが必要と考える。					
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。					
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	修学支援については、領域主任および指導教員と学内学事センターの密接な連携により各学科の教育･キャリア形成方針に基づき各学生の特性に応じた修学体制がサポートされている。 生活支援については、様々な制度の提供により学生センターを中心に広範囲なサポート体制が設定されている。 進路支援については、就職担当教員と学内キャリアセンターを中心とした独自の支援方針に基づいた活動支援ならびに学生動向の調査･公開が適切に実施されている。	1,2,3,4,5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	学生センターによる指導･支援に加え、各領域就職担当教員の指導によってより個別の学生修学状況を把握することで留学ならびに休退学･不登校などの実態への綿密な対応検討が実施されている。	1,2,3,5
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	大学院にて理工学という学問を研究・学修することは、実践的な実験や研究の指導を通し実学を身に付け学問を追及していくことであり、修士論文研究や博士論文研究において行われることの多い実験または研究に必要なゼミ自体が補習・補完教育に相当している。これらより、補習・補完教育自体は自然と実施されている。その他、インターンシップなどの紹介は行っている。	6
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	身体に障がいのある学生には、学事センター、学生センターが対応部署となり、車椅子に対応する設備の改善や障がい者向けPCの設置などが実施されている。アスペルガー症候群などの発達障がいを持つ学生には、別室での受講や個別指導を実施している。またカウンセリングセンターと連携し、学生の障がいに対する理解と対応方法を学部内に啓蒙している。	4
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	○	従来の学生支援機構の援助制度に加え、大学ならびに理工学振興会援助の奨学金制度など、多岐に渡る経済的支援措置が準備され学生センターと協調して実施されている。	5,7,8,9,10
	6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	学内設置のカウンセリングセンターおよび保健センターを通じた相談員カウンセリングやメンタルヘルス増進教育（セミナー、ワークショップ等）が実施されるとともに、それらの活動案内が学生に広く公開されている。	1,2,3,4,8
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	学内委員会（ハラスメント防止委員会）の組織とともに、ハラスメントに関するガイドライン･関連規定などの設置を実施し、それらを外部に幅広く公開している。	2,5,6,7,9
	6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	キャリアセンター主催の支援教育ならびに進路ガイダンスに加え、社会人講師の輪講等による関連教育が実施されている。加えて、本学独自の女性研究者支援制度によるキャリアアップ支援や次世代育成の活動が実施されている。	1,2,3,4
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	◎	大学院領域内の担当教員ならびに学内キャリアセンターの連携によるキャリア形成支援体制が設置されており、指導方針に沿った学生の支援がなされている。	1,2,3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	学生支援の制度および設備の充実化は特に近年著しい動向である。とりわけカウンセリングやメンタルヘルス増進教育、キャリア支援については積極的な活動宣伝がなされており、学生に対してそれら活動の周知効果が高いと考えられる。	【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	学生支援体制に関する理念･目的、留学生および休・退学者・不登校学生の状況および支援方針、ならびに、障がいのある学生に対する修学支援措置の方針、などの事項について、活動方針および内容の明確化が求められる。（文書による明記など）	
将来に向けた発展方策（行動計画）	流動的な学生動向を常に把握し、それに対応できる学生支援体制を継続的に刷新することが強く求められる。加えて、留学生や障がいのある学生を含む、多様な学生の活動様式に対応可能な個別支援の制度についても模索される必要がある。	
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	◎	学外組織との連携の方針とそれを実現するための制度として、産学官連携研究制度が設けられている。また、共同研究や委託研究などは学内にある研究支援センターの支援を受けて良好に活動している。	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	△	理工学部リエゾンオフィスのHPにおいて地域社会との連携の方針が明記されている。これに基づき、教員個々がこれを行っている。	2
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	上智大学リエゾンオフィスと理工学振興会はそのいくつかの活動目的の中で、学内の成果を社会に還元する役割を担っている。また、公開学習センターを通じて社会還元も行っている。	1,2,3
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	上智大学リエゾンオフィスを中心に、学外組織との共同研究、委託研究の調整、各種交流企画の実施などを通じて、学外組織と連携した教育研究の推進を図っている。	1,2
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	△	地域交流や国際交流事業については主に教員個々の研究活動の中で行われている。また、リエゾンオフィスはオールソフィアンズデーその他の機会に不定期に中小企業の相談会や後援会などを開いている。千代田区と協力した視覚障害者への駅周辺情報の提示支援など、社会貢献活動を行なっている。	4
効果が上がっている事項（優れた事項）	科研費やその他の公的資金、また、委託研究や共同研究などによる活動は研究支援センターの支援のもとに極めて良好に活動できている。さらに、ソフィアリエゾンオフィスや理工学振興会などにより学内の活動を広く社会に向けて発信するシステムが出来上がっている。						【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	多くの活動は共同研究や委託研究が主であるが、地域貢献については組織的な活動に向けて検討が必要である。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	特に地域活動については大学が地域と結びつくためには重要な活動の一つと考えられる。そのためには、すでに存在して活動をしているリエゾンオフィスや理工学振興会で何が実行可能かを検討する必要があると思われる。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、それなりに現状を把握し、将来の発展方策を検討していることがうかがえる。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	本学は4年に一度の自己点検・評価を行うことを規定としており、その結果をHPで公表している。また、学部および研究科における活動は毎年度全教員が決まったフォーマットで報告する制度がある。授業アンケートに関しては、学部に比べて科目ごとの履修者が少ないので実施されていない。	1,2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	研究科としては、毎年度の活動報告をHP上で公表してきた。昨年度から実施方法に変更を加え、現在HPで公開する準備を進めているところである。その他、基本的な事項については大学として2006年度より、事業計画書、事業報告書、財務状況（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監事監査報告書）をHP上に公表している。	2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.2	(2)　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	研究科独自の自己点検として、毎年度の活動報告を提出している。これは、HPで公開する作業を現在行っているところである。また、学部に設置されている自己点検評価委員会が研究科に対しても責任を持って研究科委員長のもとで機能しており、FD関係の実施を受け持っている。	1,4
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	◎	全学のファカルティディベロップメント(FD)活動が持続的に実行されるよう、全学的なFD委員会が設置され、委員構成がHP上に公表されている。	2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	各学部の代表が出席する、全学FD委員会の下に、理工自己点検評価委員会が設置されている。これにより、点検評価を学部の改革・改善に活かすシステムが機能している。	1,2
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	◎	2007年度以降、本学教員。学生対象の講習会、研修を定期的に開催している。平均して年5～6回の講習会が開かれている。	2
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	自己点検のための活動報告は毎年度提出することが浸透しており、組織的に活動が行われている。	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	◎	上智大学 教員教育研究情報データベースがシステム化されておりWeb上で常時参照可能となっている。さらに、全教員の教育研究に関する毎年度の活動報告も行っており、HPで公開すべく準備を行っている。	3,4,5
			10.3.3	学外者の意見の反映	○	4年に一度行われる全学的な自己点検評価の実施により本研究科も学外者の意見、指摘を得る機会がある。また、毎年行っている活動報告はHPを通して公開することになっている。	5,6
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	指摘事項に対し、フィードバックを行い、改善改革に結びつけるよう、努力している。理工学部に関しては、設備環境の問題および研究科としての組織的な自己点検作業などに取り組んでいるところである。	5

効果が上がっている事項（優れた事項）	2007年度以降、本学教員、学生対象の講習会、研修を定期的に実施しており、FD活動の向上を図っている。実施回数は1年あたり複数回に登り、授業改善のために、貢献している。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	大学院の授業アンケートは実施数が少ないのが現状である。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	FD活動をさらに積極化し、カウンセリングセンター等とも連携しながら、学生の気質の変化に合った内部質保証を行っていくとともに、研究科の授業の質の確認を定期的に行う。	
【学内評価・コメント欄】	この評価基準は大学全体のものであると思料するため、内部評価はおこなわない。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.2012年度大学院履修要綱
1.2	1.2012年度大学院履修要綱 2.シラバス
1.3	1.2012年度大学院履修要綱 2.2011年度修士論文アブストラクト集
1.4	1.学部長室作成資料「教員当たり学生数」 2.シラバス 3.2012年度大学院履修要綱
評価基準2	
2.1	1.上智大学大学院学則別表第1（研究科ごとの目的） 2.教育プログラム（研究科・専攻の3つのポリシー） 3.上智大学学則第2条
2.2	1.2012年度大学院履修要綱 2.シラバス 3.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top
2.3	1.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 2.2012年度用授業アンケート 3.2011年度卒業・修了者進路状況報告書
評価基準3	
3.1	1.2012年度大学院履修要綱 2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3.修士論文用紙集 4.理工学部再編パンフレット「上智大学理工学部2008ReorganizationProject」 5.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 6.理工学振興会誌「サイテック」 7.理工学部活動報告書
3.2	1.上智大学ホームページ（教員教育研究情報データベース） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/kj_DB 2.上智大学ホームページ（若手研究者育成事業） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/jyosei/wakate_ikusei 3.上智大学先端科学技術研究機構ホームページ http://www.ph.sophia.ac.jp/HRC/index.htm 4.理工学部活動報告書 5.上智大学キャリアセンター-2011年度卒業・修了者進路状況報告書 6.学部長室作成資料「公開講座リスト」
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 2.理工学研究科ホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/ 3.教授会議事録、準備委員会議事録等
1.2	1.理工学研究科マニュアル 2.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 3.理工学研究科ホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/
1.3	1.2012年度大学院履修要綱
評価基準2	
2.1	1.上智大学大学院学則別表第1（研究科ごとの目的）、教育プログラム（研究科・専攻の3つのポリシー） 2.上智大学学則第2条 3.上智大学入学案内2013 4.理工学部案内（2008年） 5.理工学部ホームページ（理工学研究科の概要） http://www.st.sophia.ac.jp/kenkyukagaiyou/
2.2	1.理工学部活動報告書 2.理工学部ホームページ（理工学研究科の概要） http://www.st.sophia.ac.jp/kenkyukagaiyou/
評価基準3	
3.1	1.理工学部教員選考基準内規 2.理工学研究科マニュアル
3.2	1.理工学研究科マニュアル 2.理工学部教員選考内規 3.基礎データ（表2）教員組織、（表3）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者・合格者・入学者数の推移、（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
3.3	1.理工学部教員選考内規 2.昇任人事内規
3.4	1.理工学部教員選考内規 2.昇任人事内規 3.理工学部活動報告書 4.2012年度授業アンケート用紙 5.理工学部長室資料（理工自己点検委員会作成）「授業設計から授業評価アンケートまで-IDを用いたFDのPlan-Do-See-」

評価基準４－１	
4-1.1	1.上智大学大学院学則 2.理工学部理工学研究科マニュアル 3.2012年度大学院履修要綱 4.上智大学ホームページ（教育プログラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/top/program 5.理工学研究科ホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/
4-1.2	1.2012年度大学院履修要綱 2.シラバス
4-1.3	1.上智大学ホームページ（教育プログラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/top/program
4-1.4	1.理工学部・理工学研究科マニュアル
評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度大学院履修要綱
4-2.2	1.2012年度大学院履修要綱
評価基準４－３	
4-3.1	1.2012年度大学院履修要綱
4-3.2	1.上智大学ホームページ教学支援システムLoyola(ロヨラ) http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/Loyola
4-3.3	1.シラバス 2.2012年度大学院履修要綱 3.上智大学学則第34条
4-3.4	1.2012年用の授業アンケート 2.理工学部長室資料（理工自己点検委員会作成）「授業設計から授業評価アンケートまで-IDを用いたFDのPlan-Do-See-」
評価基準４－４	
4-4.1	1.2012年用の授業アンケート 2.理工学部長室資料（理工自己点検委員会作成）「授業設計から授業評価アンケートまで-IDを用いたFDのPlan-Do-See-」
4-4.2	1.理工学研究科マニュアル 2.2012年度大学院履修要綱 3.シラバス
評価基準５	
5.1	1.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 2.理工学研究科ホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/ 3.大学院入試要項
5.2	1.大学院入試要項 2.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 3.過去の大学院入学試験問題の公開（入学センター）
5.3	1.大学基礎データ（表4）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数 2.大学基礎データ（表3）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者･合格者･入学者数の推移
5.4	1.大学基礎データ（表3）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者･合格者･入学者数の推移
評価基準６	
6.1	1.上智大学大学案内 2.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 3.キャリアセンター刊行物「就職ガイド」 4.キャリアセンター統計資料 5.上智大学ホームページ（キャリアセンターの支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career
6.2	1.上智大学入学案内 2.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/ 3.上智大学ホームページ（Application Information for Exchange Students） http://www.sophia.ac.jp/eng/admissions/exchangeprograms/application_info 4.上智大学ホームページ（カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 5.上智大学ホームページ（奨学金情報） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/scholarship 6.シラバス 7.上智大学奨学生規定 8.上智大学入学案内 9.大学院受験要綱 10.刊行物「ソフィアンズガイド」
6.3	1.カウンセリングセンター利用案内 2.上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 3.刊行物「カウンセリングニュース」「月夜のくしゃみ」 4.各種リーフレット 5.上智学院ハラスメント防止等に関する規程 6.ハラスメント防止委員会細則 7.ハラスメント相談員細則 8.上智大学ホームページ（カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 9.上智大学ホームページ（ハラスメントの被害にあったら） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment/if

6.4	1. 上智大学ホームページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/top 2. 上智大学キャリアセンター、2011年度卒業・修了者進路状況報告書 3. 上智大学ホームページ（キャリアセンターの支援体制） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/career 4. キャリアセンター刊行物「就職ガイド」
評価基準８	
8.1	1. 上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai 2. 上智大学理工学部リエゾンオフィスホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/slo/
8.2	1. 上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai 2. 上智大学理工学部リエゾンオフィスホームページ http://www.st.sophia.ac.jp/slo/ 3. 上智大学ホームページ（公開講座） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college 4. 上智大学大学院理工学研究科理工学専攻情報学領域矢入研究室ホームページ(Research Projects) http://www.yairilab.net/research
評価基準１０	
10.1	1. 上智大学ホームページ(自己点検・評価報告書) http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 2011年度理工学部活動報告書 3. 上智大学ホームページ（財務情報） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho
10.2	1. 上智大学自己点検・評価実施要領 2. 上智大学自己点検・評価委員会規程 3. 上智大学ホームページ（個人情報保護法の施行にあたって） http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/privacypolicy/kojinjoho_seko 4. 2011年度理工学部活動報告書
10.3	1. 上智大学自己点検・評価実施要領 2. 上智大学自己点検・評価委員会規程 3. 上智大学教員教育研究情報データベース https://librsh01.lib.sophia.ac.jp/ 4. 上智大学ホームページ（上智大学学術情報リポジトリ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/repository 5. 2011年度理工学部活動報告書 6. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-2　地球環境学研究科

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（1）　現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

1.1.1　人間学的教育の実施

キリスト教ヒューマニズムの観点から学術研究にアプローチする姿勢を養うということは博士課程の目的として明記されているが、カリキュラム上の履修設定や研究科独自の配慮等はしていない。

1.1.2　学際的教養教育の実施

本研究科博士前期課程の修了要件の単位数は 30 単位である。学際的教養教育の実施の方針を受けて、30 単位の内、8 単位を上限として他研究科の授業科目を履修可能としている

1.2　国際性

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

国際 NGO を通して世界の環境問題の解決に貢献できる国際公務員、環境問題に関する民間研究機関の研究員などの育成をめざし、2011 年度秋学期から国際環境コースを開設するとともに、一般コースの学生も自由に国際環境コースの科目(英語）を履修できる制度とした。併せて、国際環境コースの学生を対象とした修論構想発表会に一般化コースの学生も参加するよう指導している。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

Global 30 プログラムのコア事業の一つとして、2011 年度秋学期から英語だけで講義履修、修論作成が可能な国際環境コースを開講している。カリキュラムについては、一般コースの学生は国際環境コースの講義科目（英語）を自由に履修でき、国際環境コースの学生も一般コースの講義科目(日本語）を自由に履修できる相互乗り入れ制度とした。一般コースの学生に国際環境コースの修論構想発表会に参加させるなど、英語で自分の考える述べる機会を極力提供している。

1.3　学際性

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視することは、地球環境学研究科の設立・存在基盤そのものである。地球環境問題、持続的発展問題に対して学際的研究に邁進している。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

1.3.1 に記載したとおり、地球規模の環境問題、人間社会の持続的発展の研究を重視することは、地球環境学研究科の設立・存在基盤そのものであり、これらの研究課題に対して文理融合型研究に邁進している。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

地球規模の環境問題、人間社会の持続的発展問題は、モード 2 といわれる学際的アプローチが必要とする典型的な問題で、学際的・文理融合的教育研究に重点的に取り組んでいる。

1.4　一人ひとりへの配慮

1.4.1　少人数教育の実施

科目履修生が最大で 30 名程度、最小で 2～5 名程度であるために、個々の学生の学習度・進捗度等については、各教員がほぼ正確に把握しうる状況にある。また、指導教員あたりの学生数も多くの場合 5、6 名のため、ゼミにおける発表、教員との個別面談における指導においても個々の学生の学習度・進捗度をきめ細かく把握しており、学習指導、論文作成指導だけではなく、就職指導、生活指導にも情報が生かされている。

社会人の学生が入学しやすいように以下の取り組みを行っている。

1）必修科目である演習を第 5、6 時限に設定
2）土曜と平日第 5、6 時限の科目を履修するだけで必要単位が取得できるようにカリキュラムを設計
3）平日第 1～4 時限科目の一部を隔年で土曜、平日第 5、6 時限に設定

1.4.2　専門基礎教育の実施

学生が専門領域の選択やその研究を遂行していくうえで必要となる基礎知識を提供できるカリキュラムを提供している。

必修科目は演習 I, II(それぞれ 4 単位)、および研究指導(単位なし)だけとし、残りは全て選択科目として、2 学期で 2 単位科目を 49 単位、4 単位科目を 2 科目開講している。本研究科の開講科目の特徴は、今日の環境問題や環境政策に密接に関連した科目を厳選していることである。

（2）　点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

①国際環境コースの開設
②社会人学生へのカリキュラム上の考慮
③連携講座の運営

２）改善すべき事項

一般コースと国際環境コースが併設され、カリキュラムが充実すればするほど教員にかかるロードが増大する。特に演習（8 単位）については教員のロードが倍加する。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

一般コースと国際環境コースの持続性を堅持するため教員の補強を図るか、現存の体制を強化できないならば両コースを一体化していくのかの判断が求められる。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

（１）現状の説明

2.1　大学の理念との関係

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

地球環境学研究科の目的（学則別表第 1 に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」）・3 ポリシーと、上智学院学則第 2 条との整合性は取れている。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

地球環境学研究科の目的達成にとってふさわしいアドミッション・ポリシーが定められている。入試内容や入学者選抜状況は本学研究科のアドミッション・ポリシーが目指すところを実現している。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

原則として、演習 I、II(各 4 単位）をそれぞれ初年度の春学期、秋学期に履修させ、学生にとって専門領域への導入を促している。研究科の特質を踏まえた多彩な講義科目を提供し、優秀な学業成果を上げさせるため学生の自主性を尊重して初年度から選択制を導入している。

on the job training の一環として、年複数回の日帰りの現地研修（例：ゴミ処理施設、焼却場施設、PCB 処理施設、製鉄所）や年 1 回の研修旅行（1 泊 2 日）を企画して、環境関連の様々な現場の雰囲気を味合わせている。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

地球環境学研究科の特質を踏まえ、その目的達成にとってふさわしいカリキュラム・ポ

リシーが定められている。多彩なカリキュラムの提示に対し、学生は指導教官のアドバイスも受けつつ、自身の研究遂行および能力開発に必要な知識の習得を優先して履修科目を自主的に選択している。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

地球環境学研究科の特質を踏まえ、その目的達成にとってふさわしいディプロマ・ポリシーを定めている。学位授与の要件およびその判定に至る過程は、当該学部・研究科のディプロマ・ポリシーが目指すところを実現している。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

2010 年度より、「サステナブル・ビジネス・プログラム」を設置し、国際性、実務性のある科目を集中履修出来るコースを設けることによって、実践的な環境エキスパートの育成と輩出を目指している。「サステナブル・ビジネス・コース」として 14 科目を指定し、12 単位以上かつ 5 科目以上の履修をもってプログラム終了を認定し、認定証を授与している。

科目は以下の通り：「環境金融論」、「カーボンマネージメント論」、「環境対策実務論」、「環境ビジネス論」、「環境マーケティング論」、「CSR 経営論」、「環境リモートセンシング」、「アジア環境研修 I」、「アジア環境研修 II」、「インターンシップ I」、「インターンシップ II」、「アジアの環境と開発」、「環境会計論特講」。

2.3　教育状況

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

入学試験問題作成委員会を設けて、「教育研究上の目的および人材養成の目的」と「アドミッション・ポリシー」を指針として入学試験問題を作成している。入学試験では口述試験などを実施して、入学者の就学意識が当該学部・研究科のポリシーに則したものになっているか確認した上で選抜している。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

学期開始時の研究科のガイダンスにおいて「教育研究上の目的および人材養成の目的を所属学生に明示・周知している。地球環境学研究科の 3 つのポリシーは上智大学 HP に記載されいつでも閲覧できる。本学研究科の目的の実現状況に対する学生の満足度を測定するため FD アンケートを実施している。FD アンケートの評価指標は他の研究科の指標を参考に研究科の論議を踏まえて設定した。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

「教育研究上の目的および人材養成の目的」とキャリア教育体制との整合性は取れている。進路指導における一つの指針として一定程度機能している。卒業・修了者の進路先は公務員、民間企業、NPO と様々ではあるが、取り巻く就職環境は非常に厳しく、就職先は必ずしも環境関連の事業体となっておらず、進路先に対しては本学研究科のポリシーに沿ったものとは言い難い。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

①一般コースと国際環境コースの両立

②環境現場を肌で感じさせるための様々な見学会、研修旅行の実施

2）改善すべき事項

一般コースと国際環境コースが併設され、カリキュラムが充実すればするほど教員にかかるロードが増大する・特に演習（8 単位）については教員のロードが倍加するおそれがある。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

一般コースと国際環境コースの持続性を堅持するため教員の補強を図るか、現存の体制を強化できないならば両コースを一体化していくのかの判断が求められる。

3．質の高い教育・研究の展開

（1）現状の説明

3.1 質の高い教育機関として

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

2011 年度は、一般コース専任教員 11 名（内 4 名が併任)、秋学期からは国際環境コース嘱託教員（時限）2 名が加わり計 13 名で運営された。2012 年度は、一般コース専任教員 9 名（内 2 名が併任)、国際環境コース嘱託教員 3 名の計 12 名で運営されている。2013 年度は、一般コース専任教員 8 名（内 1 名が併任)、国際環境コース嘱託教員 3 名の計 11 名で運営される予定である。

一般コースと国際環境コースの二つのコースを持続的に維持するためには、2013 年度体制がミニマム・リクワイアメントである。

3.1.2 教員の教育活動状況

教育の質の高さを維持・向上していく上で、各教員は年間で演習(4 単位）2 教科、専門科目(2 単位）4 教科を受け持ち、適切に教育活動を実施している。全ての教官はまた、研究指導を受け持ち学生の研究の指導を行っている。

さらに、複数の教官は年間一科目程度輪講科目のコーディネータを務めて、学生に幅広い知識を提供するための環境整備に努めている。

個々の教員はほぼ常時研究室に滞在し、気軽に相談に応じている。その結果、意欲ある学生は頻繁に教員研究室を訪問し、きわめて充実した指導を受けており、日常的な学習および修士論文の作成におおいに貢献している。教員に面談する機会がない、面談時間がとれないなどの苦情はまったくない。

3.1.3　教育実績の状況

学習到達度に応じて成績をつけており、その結果は概ね望ましい水準に達しているといえる。FD アンケートの結果を踏まえて授業内容の改善を行っていると共に、講義内容は最新の動向を常に追加している。

3.1.4　国際競争力の状況

2011 年度秋学期から国際環境コースを開設し、外国人学生を幅広く受け入れている。一般コースでも中国からの学生を毎年数名受け入れている。毎年、数名の国費留学生や外国人研究生も受け入れている。2011 年度には交換留学生も受け入れた。

国際環境コースを開設したことにより、海外からも志望度の高い進学先として認知されつつある。

3.1.5　人材輩出の成果

数は多いとは言えないが、研究者・教育者・企業人・公務員、NPO 職員など多様な分野において優れた人材を輩出している。研究科パンフレットや HP でその主要な活動状況が例示されている。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

多くの教員が、学会、公的な会議体、NGO・NPO 法人等を含めた学内外の組織において、もしくは個人として、社会活動・社会貢献活動を実施している。その主要な活動状況は、上智大学教育研究データベースに提示されている。その成果が講義や演習において反映されている。

3.2　質の高い研究機関として

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

理工学研究用の実験スペースがなく実験観測機器が整備されていないので自然科学的実験・観測系の研究テーマは設定しにくい。文献等の研究用の資料収集については大きな問題はない。若手教員の比率が低く、PD も 1 名しか確保できていない。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

個々の教員は与えられた環境のもとで、幅広い活動を実施している。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

ほとんどの教員は、長年にわたり国際的な評価を受ける研究実績を積み重ねてきており、その成果が高度な専門教育に反映されている。2011 年度に限定すれば、国際的な評価を受ける研究業績を上げた教員は一部に限られる。

3.2.4　人材輩出の成果

研究者に限って述べると、本研究科出身で大学、研究機関に職を見つけたものは、7 名いる。2011 年度では 2 名にのぼる。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

社会との連携・協力に関する方針については、研究科独自には定めず、学院の方針に準拠している。ほとんどの教員が所属する学会の役員や委員を務めてきており、環境保全に関わる公的機関の委員等を務めている。また、一部の教員は環境に関わる学術本を執筆し、環境関連の各種ジャーナルに寄稿している。

地球環境学研究科として複数の公開シンポジウムを開催し教育研究成果を社会に発信している。また、毎年、二つの学術ジャーナルを発行している。

市民へのサービスとして、国立環境研究所との連携協定に基づいて、連携講座シリーズ「環境研究のフロンティア」を毎年開講し、毎回 50 名前後の市民に最新の環境問題と研究動向の情報を提供している。連携講座を履修した学生には 2 単位を付与している。

産官学連携活動としては、理工学分野のカリキュラム、研究指導を充実するため、他大学との連携を模索している（2012 年度に実現)。また、内閣府認定の実践キャリア段位制度「カーボン・マネジャー制度」の資格取得付与の授業・研修を研究科で実施する方向で調整を進めている（2013 年度から開始)。JBIC（国際協力銀行）環境審査室との業務協力・連携を模索している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

国際環境コースの新設による英語による外国人学生への高度な環境教育

2）改善すべき事項

文理融合を標榜しているが、理工系の教員も少なく施設等も整備されていない

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

文理融合を強化するために、他大学との連携を模索する。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

地球環境学研究科は、今日の緊急的課題である地球環境問題の実践的な解決にむけ、高い使命感をもち、社会科学と自然科学の知識を総合し、理論と実践を結び付ける優れた知力・学力を有する人材の育成を目指し、2005 年に設置された独立の大学院である。具体的に、博士前期課程においては、高度専門的な職業を担う人材、たとえば環境行政を担う中央・地方の公務員、企業の環境部門を担当する専門家、国際 NGO を通して世界の環境問題の解決に貢献できる国際公務員、環境問題に関する民間研究機関の研究員などの育成をめざし、さらに知的素養に優れ、地域の環境問題の解決に貢献することのできる質の高い地域のリーダーなどの育成をめざす。また博士後期課程においては、国際的な水準の地球環境学の教育・研究を目指す人材（大学等の教員、研究所の研究員など）の養成を目的としている。

また、いったん社会に出て、職業人として社会に貢献している人材を、大学院教育の中でさらに環境学に対する理解を深め専門性を高める場となることも研究科の重要な目的となっている。特に、今日、企業や行政、あるいは教育機関の中で環境問題と環境政策に対する深い理解をもっている人材が求められている中で、有職者の再教育の場としての意義は特に高まってきている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

数ある環境学研究科の中でも、人文社会系の教員の陣容が際だっている。

２）改善すべき事項

本学研究科のホームページの英語版の内容が多少貧弱である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本学科の理念・目的を広く海外の受験生に周知させるため、本学研究科のホームページの英語版を日本語版と同程度に充実させるべく作業に着手した。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

教育研究組織が、地球環境問題に取り組む文理融合型の人材育成という理念・目的を実現するためにふさわしい形で編成、設置されている。

文理融合型の環境人材を育成するために、教育陣は環境政策・法律系、環境経済・金融系、環境社会系、環境科学（理工）系の４つの系がバランス良く配置されている。

世界に通用する人材育成という大学を取り巻く国際環境に適切に対応するために、一般コースの他に 2011 年度に国際環境コースが創設された。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2011 年度に国際環境コースが創設された。

２）改善すべき事項

一般コースと国際環境コースが併設され、カリキュラムが充実すればするほど教員にかかるロードが増大する・特に演習（8 単位）については教員のロードが倍加する。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

一般コースと国際環境コースの持続性を堅持するため教員の補強を図るか、現存の体制を強化できないならば両コースを一体化していくのかの判断が求められる。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

2011 年度春学期は 11 名の大学院専任教員が教育・研究を担当した。学部と連動していない独立研究科であることとも関連して、研究科教員 11 人のうち 4 人は、大学院だけが本研究科の専任であり担当学部は別に持っている。秋学期からは国際環境コースが開設されたために新たに 2 名の任期付き専任教員が配置され 13 人となった。

2012 年度は、一般コース専任教員 9 名（内 2 名が併任）、国際環境コース嘱託教員(時限) 3 名の計 12 名で運営されている。

2013 年度は、一般コース専任教員 8 名（内 1 名が併任）、国際環境コースが嘱託教員(時限）3 名の計 11 名で運営される予定である。

一般コースと国際環境コースの二つのコースを持続的に維持するためには、2013 年度体制がミニマム・リクワイアメントである。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特にない。

２）改善すべき事項

①今後、定年退職を迎える教員が続くような年齢構成になっている。

②併任教員が定年退官等で欠員になった場合に、新たな併任教員の配属がない。

③国際環境コースの教員の身分が不安定で国際環境コースの持続性に多大の不安定性を抱えている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

年齢構成も念頭に入れた長期的な人事計画の策定が喫緊の課題である。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

地球環境学研究科は、広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを教育の具体的目標とし、社会科学と自然科学の知識の総合、理論と実践の両面にわたり優れた見識・能力を有する人材の育成を目指しており、具体的には、広い視野に立かち地球環境問題の解決に貢献することのできる高度の職業的能力を有する中央・地方の公務員、企業の環境部門を担当する専門家、国際 NGO 職員、国際公務員等の養成を最重要の教育目標としている。

この研究科の理念および教育目標は､学校教育法第 65 条､大学院設置基準第 3 条第１項、同第 4 条第 1 項にもきわめて適切に対応するものである｡さらに博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行うことができるよう、入学志願者には高い見識と人格、語学能力を要求し、国内のみならず国際的な競争に耐えることのできる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識と人格を養うことを目的としている。

また、博士前期課程在学者のうち博士後期課程への進学を希望する者については、他の博士前期課程学生とは区別し、修士課程・博士課程を通した指導の継続を念頭に、短期的な成果を要求せず、長期的な観点からの教育・指導を心掛け、博士前期課程在学時より、語学教育の徹底、外国文献の渉猟、修士論文の課題設定などについて、きめ細かな指導をしている。

博士後期課程における教育方法としては、学生の自主的学習に委ね、それを放任するという態勢をとっておらず、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの管理を徹底している。すなわち、学生には博士後期課程１年次終了時における課題発表会、2 年次終了時における博士論文提出資格論文の提出と審査などを要求し、博士後期課程在籍学生の勉学状況の把握、指導に万全を期している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特記すべき事項はない。

２）改善すべき事項

特に改善すべき事項はないと考える。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究科の理念・目的をさらに反映できるカリキュラム構成を模索する。

４－２　教育課程・教育内容

（1）現状の説明

2011 年度の場合、必修科目は演習 I、II(それぞれ 4 単位)、および研究指導(単位なし)だけとし、残りは全て選択科目として、2 学期で 2 単位科目を 49 科目、4 単位科目を 2 科目開講している。本研究科の開講科目の特徴は、今日の環境問題や環境政策に密接に関連した科目を厳選していることである。

社会人学生の入学の勧奨と教育は、本研究科設置当時からの目標であり、本研究科が絶えずその実現に取り組んできたところである。そのために社会人特別入学試験を実施するとともに、必修科目である演習Ⅰ・Ⅱの 17 時以降開講、土曜日における授業開講などを当初より実施してきている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

特記すべき事項はない。

2）改善すべき事項

相対的に見て、人文科学部門、および理工学部門の講義課目が少ない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

他大学大学院との連携などを通じて、人文科学部門、および理工学部門の講義課目の充実を探る。

４－３　教育方法

（1）現状の説明

博士前期課程の学生については、入学時より指導教員を特定し、また当該教員の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」（いずれも 4 単位）への参加を必修として通年の指導を実現している。さらに 2 年次 4 月の修士論文題目届出、同 10 月の修士論文題目最終届出などの手続を定め、指導教員による面談・指導を必修の手続とするとともに、個々の教員はほぼ常時研究室に滞在し、気軽に相談に応じている。その結果、意欲ある学生は頻繁に教員研究室を訪問し、きわめて充実した指導を受けており、日常的な学習および修士論文の作成におおいに貢献している。教員に面談する機会がない、面談時間がとれないなどの苦情はまったくない。

博士後期課程の学生の指導については、論文構想発表会、博士論文提出資格論文の提出と審査などの機会に複数の教員が参加し包括的な指導をしているが、その他、個別の学生の要望に応じて月 1 回程度の面談、教員の参加した研究会など、日常的に身近な機会を利用した指導に万全を期している。また、一部の未成熟な博士後期課程学生については、複数の教員による特別の指導体制を確立し、時期によっては連続して数時間にわたる緻密な指導を実現するなど、当該学生の能力向上にむけ多大の時間を投入した。したがって博士課程学生の研究指導に対する満足度は高い。

本研究科では、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するために、シラバスの内容を教員相互で交換し、その内容の把握、意見の交換などを実施している。その結果、シラバ

スに明記された授業内容については、教員全員が内容を把握し、相互にバランスのとれたものとなっている。シラバスの記載方法については、大学の定めたフォーマットに従い、授業科目名、講義概要、評価方法、個々の時間毎の授業内容などを明記しており、とくに評価方法については、評価割合等を含め、事前の情報の提供に努めている。

授業の内容および方法の改善を図るためには、FD アンケートを全科目に対して実施し、講義内容・方法等の改善策について研究科委員会で報告している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

特記すべき事項はない。

2）改善すべき事項

多くの前期課程の学生は、M1 時には修了要件を満たすため、科目履修、演習履修、就職予備活動で目一杯となっている。M2 入ると、就職が決まるまでは就職活動に集中せざるを得ない。多くの学生が夏休みに入っても就職が決まらす、修士論文に着手するのは秋学期に入ってからという現実がある。教員はそれでは駄目だと強く言えず忸怩たるおもいがある。改善すべき方向が見えない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

M2 になっても、少なくとも週に一度は研究室の活動に参加させるべく、演習組み方に改善を加える方向で検討に入る。

４－４　成果

（1）現状の説明

教育効果は、授業展開科目については、リアクション・ペーパー、定期試験、課題レポート提出などを通して把握し、評価しているが、科目履修生が最大で 30 名程度、最小で 2～5 名程度であるために、個々の学生の学習度・進捗度等については、各教員がほぼ正確に把握しうる状況にある。また、指導教員となっている学生については、ゼミにおける発表、教員との個別面談における指導などを通して個々の学生の学習度・進捗度をきめ細かく把握しており、学習指導、論文作成指導だけではなく、就職指導、生活指導にも情報を生かしている。

リアクション・ペーパー、筆記試験および課題レポートが、現状では学生の理解度・学習度を客観的に評価するためのもっとも公正な方法と考える。また、学生の不公平感を助長しないためには正確で厳格な評価が必要であることから、研究科教授会ではたえず評価方法や評価基準について議論し、改善に努めている。その結果、大学院においては、一般に履修者が少人数の科目については評価が甘くなりがちであるが、本研究科においては、ABCDF の 5 段階評価を厳格に実施し、個々の評価の割合（%）についても、教員によって評価が極端に偏らないよう、申し合わせを実施している。

学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を把握するための方法、手段をシステムとしては持っていない。一部の教員は卒業後も不定期期に会う機会を設け、

その場を活用して、教育成果の確認を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

少人数教育が十分成果をあげている。

２）改善すべき事項

学生自身が学習成果を自己評価できる仕組みがない。自己評価を通じて研究に対するモチベーションを維持することが期待される。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学生に毎年活動報告書の提出を求めて目標達成度を自己評価させるなど、学習成果の自己評価制度を検討する。

在学生と卒業生の交流の場を設置し、その場を通じて卒業生の活躍の様子をモニターする。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

受験生の募集に関しては、理念・目的、教育目標を踏まえ、研究科の求める学生像を明らかにし、それを公的な刊行物、HP 等によって実施している。

前期課程においては、一般コースは春学期生は前年度の 9 月及び 2 月に入学者選抜を実施している。秋学期生は当該年度の 6 月に入学者選別を実施している。国際環境コースは春学期生は前年度の 10 月に、秋学期生は当該年度の 5 月に入学者選抜を実施している。

入学定員は年間 60 名で､目安として一般コース 45 名､国際環境コース 15 名としている。入試要項など入学者選抜にかかわる実務的手続きは大学共通のものにしたがっている。また、一般コースでは入試毎に 2～3 回の入試説明会を実施し、入学定員を上回る参加者が参加している。

前期課程の入試科目としては、一般コースは一般入試においては小論文試験及び口述試験を実施している。国際環境コースは書類選考で実施している。また、関係者からの推薦書も提出してもらい重要な参考資料としている。

一般コースに対しては、学内の卒業見込み者に対する一般入試の小論文試験免除制度を実施している。また、社会人に関しては、過去に環境にかかわる業務経験が３年以上ある社会人に関して小論文試験を免除する特別入試を行っている。

前期課程の学生数 2005 年度を除いて定員を充足するには至っていないが、国際コースが軌道に乗った 2012 年度は定員を超える学生数が見込まれている。

後期課程については、定員を 10 名として 2 月に入試を行っている。一般コースでは、修士論文の内容と口述試験、および推薦書によって合否を判定しているところである。国際環境コースでは書類選考で実施しているが、事前に希望する指導教官に受け入れ可能性について相談することを義務づけている。毎年、数名を受け入れている。

学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、研究科委員会の総意で決定されており、公正かつ適切に実施されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2011 年度から国際環境コースを創設した。

２）改善すべき事項

国際環境コースの創設で 2012 年度は定員の充足を実現したが、まだ、入学応募者数が少ない。社会人で有識者の入学希望者、本学学部生の入学希望者が少ない状況が続いている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

一般コースの入学希望者増加のための手は打ち尽くした感がある。現システムではこれ以上の応募者増は難しい。国際環境コースの応募者は増加する余地が十分残っているので、一般コースと国際環境コースの定員比率を見直すことも視野にいれる。

６．学生支援

（１）現状の説明

研究科独自に、学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を定めてはおらず、学院の方針に準拠して、就学支援、生活支援、就職支援について場当たり的に実施しているのが現状である。

就職支援は進路相談がほとんどで、指導教官の立場で個別対応している。教職員の陣容からしてこれ以上の活動は困難である。

奨学金制度についても、研究科独自で立ち上げるは困難であり、既存の奨学金制度に積極的に応募するよう学生に働きかけるのが精一杯である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に記載する事項はない。

２）改善すべき事項

一般コースと国際環境コースに公平な奨学金制度の充実。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学生支援の体制、内容とも十分とは言えないが、現組織ではこれ以上の対応は非常に難しいと考える。

８．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

社会との連携・協力に関する方針については、研究科独自には定めず、学院の方針に準拠している。ほとんどの教員が所属する学会の役員や委員を務めてきており、環境保全に関わる公的機関の委員等を務めている。また、一部の教員は環境に関わる学術本を執筆し、環境関連の各種ジャーナルに寄稿している。

地球環境学研究科として複数の公開シンポジウムを開催し教育研究成果を社会に発信している。また、毎年、二つの学術ジャーナルを発行している。

市民へのサービスとして、国立環境研究所との連携協定に基づいて、連携講座シリーズ「環境研究のフロンティア」を毎年開講し、毎回 50 名前後の市民に最新の環境問題と研究動向の情報を提供している。連携講座を履修した学生には 2 単位を付与している。

産官学連携活動としては、理工学分野のカリキュラム、研究指導を充実するため、他大学との連携を模索している（2012 年度に実現)。また、内閣府認定の実践キャリア段位制度「カーボン・マネジャー制度」の資格取得付与の授業・研修を研究科で実施する方向で調整を進めている（2013 年度から開始)。JBIC（国際協力銀行）環境審査室との業務協力・連携を模索している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

文理融合型環境人材育成のために、国立環境研究所と連携協定を締結し、連携講座を数年間継続して実施している。

2）改善すべき事項

理工学系の科目履修・研究指導システムを充実させるために近隣の機関との連携の強化

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

理工学系のカリキュラムや研究指導をさらに強化するため、都内の国立大学との連携を模索（2012 年度秋学期から東京農工大との間で「東京農工大学大学院生物システム応用科学府と上智大学大学院地球環境学研究科との間における相互単位互換及び特別研究学生交流に関する協定書」を取り交わした）

１０．内部質保証

（1）現状の説明

自己点検・評価については、学院の自己点検・評価事業に参画して責務を果たしている。そのほかの内部質保証にかかる活動についても、学院の方針に準拠して対処・対応してきている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

内部質保証に関しては、全学的な方針のもとで、組織とシステムを整備し、文部科学省や大学基準協会等学外者の意見を踏まえて適切に機能させている。

２）改善すべき事項

基本的に、大きな問題点は認められない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

定期的に自己点検・評価を実施し、学外者を含めたそこでの指摘事項を踏まえて、たゆまぬ改善の努力を不断に継続する。

【学内評価委員・総評】

地球環境学研究科は明確な実践性とグローバルな先端的研究に優位性を持つ研究科であるが、それらの側面は今回の自己点検評価において適切に把握され、妥当な評価が行われていると思われる。とりわけ国際化対応能力の育成や学外の研究機関や産学協力等については高く評価できる。他方で以下の点にはさらに改善が期待される。1）本学のキリスト教理念と研究科ポリシーとの有機的な連関など、理論的理念と研究の実践性との関連の構築 2）FD 活動、ハラスメント対応、教員組織等に関する、研究科を主体としてのガバナンス整備、3）分離融合型人材の育成に必要な諸要素の検討と教育システムへの導入。

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	△	博士課程の目的として明記されているが、カリキュラム上の履修設定や研究科独自の配慮等はしていない。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施	○	8単位を上限として他研究科の授業科目を履修を可能としている	2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	・一般コースの学生も自由に国際環境コースの科目(英語）を履修できる。 ・国際環境コースの学生でThesis Trackに移行したものを対象に、2nd semesterに修論構想発表会を開催し、一般コースの学生にも参加するよう指導している。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	・2011年度秋学期から英語だけで講義履修、修論作成が可能な国際環境コースを開講した。 ・一般コースの学生も自由に国際環境コースの科目(英語）を履修できる。 ・国際環境コースの学生でThesis Trackに移行したものを対象に、2nd semesterに修論構想発表会を開催し、一般コースの学生にも参加するよう指導している。	1,2
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	・地球規模の環境問題に取り組むのが地球環境学研究科の設立・存在基盤そのものである。 ・地球環境問題・持続的発展に対して文理融合型教育研究に邁進している。	1,2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	・地球規模の環境問題に取り組むのが地球環境学研究科の設立・存在基盤そのものである。 ・地球環境問題・持続的発展に対して文理融合型教育研究に邁進している。	2,3
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	・学際的な先端教育・研究知識を学生に提供するため、非常勤講師による講義、連携協定による講義を企画している。 ・専門教員は自分の専門分野における先端情報をつねに学生に提供している。	4
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	◎	・科目履修生が最大で30名程度、最小で２～５名程度であるために、個々の学生の学習度・進捗度等については、各教員がほぼ正確に把握しうる状況にある。また、指導教員あたりの学生数も多くの場合５，６名のため、ゼミにおける発表、教員との個別面談における指導においても個々の学生の学習度・進捗度をきめ細かく把握しており、学習指導、論文作成指導だけではなく、就職指導、生活指導にも情報が生かされている。 ・社会人の学生を多く受け入れるために以下の取り組みを行っている 1）必修科目である演習を第5、6時限に設定 2）土曜と平日第5、6時限の科目を履修するだけで必要単位が取得できるようにカリキュラムを設計 3）平日第1～4時限科目の一部を隔年で土曜、平日第5、6時限に設定	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			1.4.2	専門基礎教育の実施	○	・学生が専門領域の選択やその研究を遂行していくうえで必要となる基礎知識を提供できるカリキュラムを提供している。 ・必修科目は演習I, II(それぞれ4単位)、および研究指導(単位なし)だけとし、残りは全て選択科目として、2学期で2単位科目を49単位、4単位科目を2科目開講している。 ・本研究科の開講科目の特徴は、今日の環境問題や環境政策に密接に関連した科目を厳選していることである。 ・履修科目の選択、研究指導教官の選択は学生の自主性を最大限尊重している。 ・第二ゼミの受講を認めており、第二ゼミ履修の単位は4単位を上限に認定している。	2
効果が上がっている事項（優れた事項）	1）国際環境コースの開設、2）社会人学生へのカリキュラム上の考慮、3）連携講座の運営						【基準別自己評価】
改善すべき点	一般コースと国際環境コースが併設され、カリキュラムが充実すればするほど教員にかかるロードが増大する・特に演習（8単位）については教員のロードが倍加するおそれがある。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	一般コースと国際環境コースの持続性を堅持するため教員の補強を図るか、現存の体制を強化できないならば両コースを一体化していくのかの判断が求められる。						
【学内評価・コメント欄】	国際性および学際性については具体的なコース設定等が高く評価できる。キリスト教的理念との接続に関しては、より具体的な対応が期待される。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	○	学部・研究科の目的（学則別表第１に定める「教育研究上の目的および人材養成の目的」）・3ポリシーと、上智学院学則第2条との整合性は取れている。	1, 2, 3, 4
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	・地球環境学研究科の目的達成にとってふさわしいアドミッション・ポリシーが定められている。 ・入試内容や入学者選抜状況が研究科のアドミッション・ポリシーが目指すところを実現している。	1, 2
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	・原則として、演習I, II(各4単位）をそれぞれ初年度の春学期、秋学期に履修させ、学生にとって専門領域への導入を促している。 ・研究科の特質を踏まえた多彩な講義科目を提供し、優秀な学業成果を上げさせるため学生の自主性を尊重して初年度から選択制を導入している。 ・年複数回の日帰りの現地研修（例：ゴミ処理施設、焼却場施設、PCB処理施設、製鉄所） ・年1回の研修旅行（1泊2日）の実施	3
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	・研究科の特質を踏まえ、その目的達成にとってふさわしいカリキュラム・ポリシーが定められている。 ・多彩なカリキュラムの提示に対し、学生は指導教官のアドバイスも受けつつ、自身の研究遂行および能力開発に必要な知識の習得を優先して履修科目を自主的に選択している。	4, 5
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	・研究科の特質を踏まえ、その目的達成にとってふさわしいディプロマ・ポリシーを定めている。 ・学位授与の要件およびその判定に至る過程は、当該学部・研究科のディプロマ・ポリシーが目指すところを実現している。	6, 7, 8, 9

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	◎	・2010年度より、「サステナブル・ビジネス・プログラム」を設置し、国際性、実務性のある科目を集中履修出来るコースを設けることによって、実践的な環境エキスパートの育成と輩出を目指している。 ・「サステナブル・ビジネス・コース」として14科目を指定し、12単位以上かつ5科目以上の履修をもってプログラム修了を認定し、認定証を授与している。 ・科目は以下の通り、「環境金融論」、「カーボンマネージメント論」、「環境対策実務論」、「環境ビジネス論」、「環境マーケティング論」、「CSR経営論」、「環境リモートセンシング」、「アジア環境研修 I」、「アジア環境研修 II」、「インターンシップ I」、「インターンシップ II」、「アジアの環境と開発」、「環境会計論特講」	10
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	○	・入学試験問題作成委員会を設けて、「教育研究上の目的および人材養成の目的」と「アドミッション・ポリシー」を指針として入学試験問題を作成している。 ・入学試験では口述試験などを実施して、入学者の就学意識が当該学部・研究科のポリシーに則したものになっているか確認した上で選抜している。	1,2
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	・学期開始時の研究科のガイダンスにおいて「教育研究上の目的および人材養成の目的を所属学生に明示・周知している。 ・3つのポリシーは上智大学HPに記載されいつでも閲覧できる。 ・上記目的の実現状況に対する学生の満足度を測定するためFDアンケートを実施している。 ・FDアンケートの評価指標は他の研究科の指標を参考に研究科の論議を踏まえて設定した。	3,4
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	・「教育研究上の目的および人材養成の目的」とキャリア教育体制との整合性は取れている。 ・進路指導における一つの指針として一定程度機能しているか。 ・卒業・修了者の進路先は公務員、民間企業、NPOと様々ではあるが、取り巻く就職環境は非常に厳しく、就職先は必ずしも環境関連の事業体となっておらず、進路先に対して当該学部・研究科のポリシーに沿ったものとは言い難い。	5

効果が上がっている事項（優れた事項）	1）一般コースと国際環境コースの両立、2）環境現場を肌で感じさせるための様々な見学会、研修旅行の実施	【基準別自己評価】
改善すべき点	一般コースと国際環境コースが併設され、カリキュラムが充実すればするほど教員にかかるロードが増大する・特に演習（8単位）については教員のロードが倍加するおそれがある。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	一般コースと国際環境コースの持続性を堅持するため教員の補強を図るか、現存の体制を強化できないならば両コースを一体化していくのかの判断が求められる。	
【学内評価・コメント欄】	各ポリシーは適切に設定されており、キャリア教育の多様性と実践性は高く評価できる。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	○	・2011年度は、一般コース専任教員11名（内4名が併任）、秋学期からは国際環境コース嘱託教員（時限）2名が加わり計13名で運営された。 ・2012年度は、一般コース専任教員9名（内2名が併任）、国際環境コース嘱託教員(時限）3名の計12名で運営されている。 ・2013年度は、一般コース専任教員8名（内1名が併任）、国際環境コース嘱託教員(時限）3名の計11名で運営される予定である。 ・一般コースと国際環境コースの二つのコースを持続的に維持するためには、2013年度体制がミニマム・リクワイアメントである。	1
			3.1.2	教員の教育活動状況	○	・教育の質の高さを維持・向上していくうえで、各教員は年間で演習(4単位）2教科、専門科目(2単位）4教科を受け持ち、適切に教育活動を実施している。 ・全ての教官が、研究指導を受け持ち学生の研究の指導を行っている。 ・複数の教官は年間一科目程度輪講科目のコーディネータを務めて、学生に幅広い知識を提供するための環境整備に努めている。 ・個々の教員はほぼ常時研究室に滞在し、気軽に相談に応じている。その結果、意欲ある学生は頻繁に教員研究室を訪問し、きわめて充実した指導を受けており、日常的な学習および修士論文の作成におおいに貢献している。教員に面談する機会がない、面談時間がとれないなどの苦情はまったくない。	2
			3.1.3	教育実績の状況	○	・学習到達度に応じて成績をつけており、その結果は概ね望ましい水準に達している。 ・FDアンケートの結果を踏まえて内容の改善を行っている。 ・講義内容は最新の動向を常に追加している。	3
			3.1.4	国際競争力の状況	◎	・2011年度秋学期から国際環境コースを開設し、外国人学生を幅広く受け入れている。 ・一般コースでも中国からの学生を毎年数名受け入れている。 ・国際環境コースを開設したことにより、海外からも志望度の高い進学先として認知されつつある。 ・毎年、数名の国費留学生や外国人研究生を受け入れている。 ・2011年度には交換留学生も受け入れた。	4
			3.1.5	人材輩出の成果	○	・数は多いとは言えないが、研究者・教育者・企業人・公務員、NPO職員など多様な分野において優れた人材を輩出している。 ・研究科パンフレットやHPでその主要な活動状況が例示されている。	5, 6, 7
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	○	・多くの教員が、学会、公的な会議体、NGO・NPO法人等を含めた学内外の組織において、もしくは個人として、社会活動・社会貢献活動を実施している。 ・その主要な活動状況は、上智大学教育研究データベースに提示されている。 ・その成果が講義や演習において反映されている。	8, 9

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	△	・理工学研究用の実験スペースがなく実験観測機器が整備されていないので自然科学的実験・観測系の研究テーマは設定しにくい。 ・文献等の研究用の資料収集については大きな問題はない。 ・若手教員の比率が低く、PDも1名しか確保できていない。	1
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	・個々の教員は与えられた環境のもとで、幅広い活動を実施している。	1
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	・個々の教員が、主な研究成果、学術誌への論文掲載・引用実績、学会での発表実績等において、国内的に高い評価を受けている。 ・多くの教員は研究成果が国際学術誌に掲載される実績を積み上げてきている。 ・研究成果や環境政策・研究企画にかかわる実務経験が、高度な専門教育に反映されている。	1
			3.2.4	人材輩出の成果	△	・研究者に限って述べると、本研究科出身で大学、研究機関に職を見つけたものは、7名いる。 ・2011年度では2名にのぼる。	2
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	・社会との連携・協力に関する方針については、研究科独自には定めず、学院の方針に準拠している。 ・ほとんどの教員が所属する学会の役員や委員を務めてきており、環境保全に関わる公的機関の委員等を務めている。 ・一部の教員は環境に関わる学術本を執筆し、環境関連の各種ジャーナルに寄稿している。 ・地球環境学研究科として複数の公開シンポジウムを開催し教育研究成果を社会に発信している。また、毎年、二つの学術ジャーナルを発行している。 ・市民へのサービスとして、国立環境研究所との連携協定に基づいて、連携講座シリーズ「環境研究のフロンティア」を毎年開講し、毎回50名前後の市民に最新の環境問題と研究動向の情報を提供している。連携講座を履修した学生には２単位を付与している。 ・産官学連携活動としては、理工学分野のカリキュラム、研究指導を充実するため、他大学との連携を模索している（2012年度に実現）。また、内閣府認定の実践キャリア段位制度「カーボン・マネジャー制度」の資格取得付与の授業・研修を研究科で実施する方向で調整を進めている（2013年度から開始）。 JBIC（国際協力銀行）環境審査室との業務協力・連携を模索している。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	国際環境コースの新設による英語による外国人学生への高度な環境教育	【基準別自己評価】
改善すべき点	文理融合を標榜しているが、理工系の教員も少なく施設等も整備されていない	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	文理融合を強化するために、他大学との連携を模索する。	
【学内評価・コメント欄】	質の高い教育機関としての環境整備の努力は高く評価できる。他方で質の高い研究機関の維持に関しては、より効果的な環境整備が期待される。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-2 地球環境学研究科）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	理念・目的は、目指すべき方向性や達成すべき成果等が明確に示されている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	○	高等教育研究機関として大学院が追及すべき目的を踏まえて、理念・目的を適切に設定している。	1
			1.1.3	個性化への対応	◎	・文理融合的人材の輩出を目指す ・数ある環境学研究科の中でも、人文社会系の教員の陣容が際だっている。	2,3
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	学則、HP、手引き等によって、教職員・学生に対して、日常的に理念・目的を周知させている。	1,2,3,4
			1.2.2	社会への公表方法	○	公的な刊行物、学則、HP等によって、受験生を含む社会全般に対して、理念・目的を公表している。	2,3,4
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		◎	定期的に学院全体の自己点検作業を実施し、検証を実施する体制を整備し、責任を明確化したうえで、理念・目的の適切性について、恒常的な検証を行い、その結果を改善に結び付けている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	数ある環境学研究科の中でも、人文社会系の教員の陣容が際だっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	本学研究科のホームページの英語版の内容が多少貧弱である。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	本学科の理念・目的を広く海外の受験生に周知させるため、本学研究科のホームページの英語版を日本語版と同程度に充実させるべく作業に着手した。						
【学内評価・コメント欄】	研究科の理念・目的は適切に設定・明示されていると思われる。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	・教育研究組織が、地球環境問題に取り組む文理融合型の人材育成という理念・目的を実現するためにふさわしい形で編成、設置されている。 ・国際環境コースの創設に伴い3名の任期付き嘱託教員の補充がなされた。	1,2
			2.1.2	理念・目的との適合性	○	・編成、設置された当該組織が、理念・目的に適合しており、適切に管理・運営されている。 ・国際環境コースの開設に伴い、3名の任期付き嘱託教員が補充された	1,2
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	○	・文理融合型の環境人材を育成するために、教育陣は環境政策・法律系、環境経済・金融系、環境社会系、環境科学（理工）系の4つの系がバランス良く配置されている。 ・世界に通用する人材育成という大学を取り巻く国際環境に適切に対応するために、一般コースの他に2011年度に国際環境コースが創設された。	1,2

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		◎	定期的に学院全体の自己点検作業を実施し、検証を実施する体制を整備し、責任を明確化したうえで、教育研究組織の適切性について、恒常的な検証を行い、その結果を改善に結び付けている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	2011年度に国際環境コースの創設						【基準別自己評価】
改善すべき事項	一般コースと国際環境コースが併設され、カリキュラムが充実すればするほど教員にかかるロードが増大する・特に演習（8単位）については教員のロードが倍加する。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	一般コースと国際環境コースの持続性を堅持するため教員の補強を図るか、現存の体制を強化できないならば両コースを一体化していくのかの判断が求められる。						
【学内評価・コメント欄】	新設コースへの対応などから見ても、教育研究組織は、当該研究科の理念に基づいて適切に設置・運営されていると思われる。						
3 教員・教員組織	3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	・新規人材雇用の機会として、国際環境コースの3名の任期付き教員の採用があったが、3名の枠とも博士号取得者を条件に一般公募で募集した。 ・教員採用を公募するに際しては、 1) 法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。 2) 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしている。	1
			3.1.2	教員構成の明確化	○	・2011年度は一般コースの教員人事の異動はなく、2010年度までの教育構成を継続しおり、上述の4つの系のバランスは保持されている。 ・国際環境コースの教員構成については、3名の枠にとどまったので、環境政策、環境科学（理工）、環境経済を専門とする人材を、年齢・経験・業績の観点から慎重に人選した。 ・なお、教員の年齢・経験・業績等のクライテリアを画一的に明示することは複数の系が混在する組織では困難であるし、意義も薄いと考えている。	1
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。	2
	3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	上記の編成方針に従い教員組織を編成している。	1
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	・十分な教育活動を展開するために、新規教員採用時に担当授業科目について研究科委員長と専攻主任と協議し、研究科委員会で合意を得る仕組みとなっている。 ・学生の自主性を尊重し、学生が指導教官を選ぶにあたり仮登録、本登録の2段階を設定し、仮登録数の状況を見て学生が本登録時には仮登録時と別の教員を選ぶことができるように配慮している。	2,3
			3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	・十分な教育活動を展開するために、新規教員採用時に担当授業科目について研究科委員長と専攻主任と協議し、研究科委員会で合意を得ている。	4
	3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	・募集・採用・昇格について、その都度、研究科委員会において基準、手続等を議論して明確にし、適切性・透明性を担保している。 ・基準の明文化については、4つの系が混在するため画一的な基準の設定が困難なため、していない。	1,2,3
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	－	該当せず。

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	教員の資質向上を図るための研修等は特段実施していないが、個人レベルで教育の質の維持・向上を恒常的かつ適切に行うよう喚起している。	研究委員会等での口頭喚起のため資料なし
			3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	2011年度から教員の資質向上を図るための毎学期末にFDアンケートを実施し、教育・教員組織の質の維持・向上に有効に活かしている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	特に改善すべき事項はないと考える。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	・今後、定年退職を迎える教員が続くような年齢構成になっている。併任教員が定年退官等で欠員になった場合に、新たな併任教員の配属がない。 ・国際環境コースの教員の身分が不安定で国際環境コースの持続性に多大の不安定性を抱えている。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	年齢構成も念頭に入れた長期的な人事計画の策定。						
【学内評価・コメント欄】	教員組織の運営は概ね妥当なものと思われるが、教員人事に関する研究科のガバナンスの確立が期待される。						
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	○	課程修了に必要な諸要件(卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定している。	1,2
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	○	学位授与方針は、教育目標（理念・目的）を踏まえ、十分に整合性が図られたものである。	2
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されている。	3,4
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	教育内容、科目履修の基本的方針など教育活動の体系性が示された教育課程の編成・実施方針を設定し、明示している。	1
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	教育課程を構成する授業科目の科目区分、必修・選択の別、単位数、授業形態、教育方法などが明示されている。	2,3
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	○	履修要綱、HP等によって、教職員・学生に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表し、理解に向けての努力をしている。	1,2
			4-1.3.2	社会への公表方法	○	パンフレット、HPによって、受験生を含む社会全般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表している。	1,2,3
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	◎	定期的に学院全体の自己点検作業を実施し、検証を実施する体制を整備し、責任を明確化したうえで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的な検証を行い、その結果を改善に結び付けている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	特記すべき事項はない。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	特に改善すべき事項はないと考える。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究科の理念・目的をさらに反映できるカリキュラム構成を模索する。						
【学内評価・コメント欄】	教育目標や学位授与方針については適切に設定・明示がなされていると判断される。他方で、それらの編成・実施方針に関しては、研究科の主体的な検証が期待される。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	・教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を適切に開設している。 ・専任教員＋非常勤講師体制で適切なカリキュラムを編成している。	1,2
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	・教育課程の編成・実施方針に基づき、学生が体系的に履修可能であるように配慮した科目配置をしている。 ・社会人学生のために、土曜日と夜間（５，６時限）の科目を履修するだけで修了要件に必要な単位取得が可能なカリキュラム編成を行っている。	2,3
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	○	地球環境学研究科のHPにおいて、研究科等の教育におけるコースワーク、リサーチワークの位置づけを明らかにしている。	1
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	○	専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。	1
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	特記すべき事項はない。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	相対的に見て、人文科学部門、および理工学部門の講義課目が少ない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	他大大学院との連携などを通じて、人文科学部門、および理工学部門の講義課目の充実を探る。						
【学内評価・コメント欄】	教育課程の編成方針と教育内容に大きな齟齬はないと判断される。他方で、他の学問領域との連携については今後の改善が期待される。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態として、講義、演習、研究指導の３本立てとしている。この形態は基本方針に整合したものである。	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	・1年間の履修科目登録の上限は設定していない。 ・1年間で50単位を取得する学生はこれまで出ていない。 ・各教員の責任でシラバスに記載された評価基準を基に厳正な成績評価がなされている。	3
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	・講義科目の授業方法はシラバスに明記されている。 ・評価において学生の参加についてどの程度の重みを置くかもシラバスに記載されている。 ・講義への学生の参加の方法については各教員が工夫を凝らしている。	3
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	○	・節目節目に学位論文に関わる研究の進捗度を報告させる仕組みとしている。 ・研究指導計画については画一的なフォーマットはなく、指導教官により計画の濃淡はある。	4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	・授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、LOYOLA上での統一した書式を用いて作成し、予め学生に対して提供している。 ・教員に寄っては、自分のHPでも公開している。	1
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	・FDアンケートのチェック項目に挙げられている。	2
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	成績評価はシラバス等で学生に明示された内容に則って、厳格に行われている。	1
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。	2
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	○	既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づき、適切な学内基準を設けて実施している。	3
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	・組織的にFDアンケートを全科目に対して実施し、講義内容・方法等の改善策について研究科委員会で報告している。 ・教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究は実施していないが、一部の教員は企画されたFD研修プログラムに参加した。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	特記すべき事項はない。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	多くの前期課程の学生は、M1時には修了要件を満たすため、科目履修、演習履修、就職予備活動で目一杯となっている。M2入ると、就職が決まるまでは就職活動に集中せざるを得ない。多くの学生が夏休みに入っても就職が決まらず、修士論文に着手するのは秋学期に入ってからという現実がある。教員はそれでは駄目だと強く言えず忸怩たるおもいがある。改善すべき方向が見えない。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	M2になっても、少なくとも週に一度は研究室の活動に参加させるべく、演習組み方に改善を加える方向で検討に入る。						
【学内評価・コメント欄】	研究科の教育方法・成績評価等は適切に設定・実施されていると判断される。他方で、論文作成指導については、研究科としての対応策の具体化が期待される。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	・学生の学習成果を測定するためにの画一的、統一的な方法は採用していない。 ・各教員は、講義毎のリアクションペーパー提出、最終レポート、小テスト、最終テスト等により学生の学習成果を測定している。 ・リアクション・ペーパーの内容やや小テストの結果をもとに、教育内容・方法等の改善に努めている。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	・学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を把握するための方法、手段を研究科の独自システムとしては持っていない。 ・一部の教員は卒業後も一部の学生と不定期に会う機会を設け、その場を活用して、教育成果の確認を行っている。	個々の教員からの聞き取りのため資料なし
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	・卒業・修了の要件を明確にし、あらかじめ学生が知ることができる状態にしている。 ・過去の修士論文を公開し、学生は修士論文のレベルの相場観を知ることが出来る。	1,2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	○	・学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、評価項目（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ることができる状態にしている。	4
効果が上がっている事項（優れた事項）	少人数教育が十分成果をあげている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学生自身が学習成果を自己評価できる仕組みがない。自己評価を通じて研究に対するモチベーションを維持することが期待される。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	・学生に毎年活動報告書の提出を求めて目標達成度を自己評価させるなど、学習成果の自己評価制度を検討する。 ・在学生と卒業生の交流の場を設置し、その場を通じて卒業生の活躍の様子をモニターする。						
【学内評価・コメント欄】	論文審査基準の明示については高く評価できる。卒業後の評価については、大学全体での指標作成が必要であろう。						
5　学生の受け入れ	5.1	(1)　学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	○	理念・目的、教育目標を踏まえ、研究科の求める学生像を明らかにし、それを公的な刊行物、HP等によって、受験生を含む社会全般に公表している。	1,2
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	文理融合型人材を育成するという理念・目的、教育目標からも明白なように、本研究科への進学を希望する学生に対して特定分野について突出した知識を要求するものではない。環境問題全般にわたりある程度の知識を保有し、研究実施ポテンシャルを有していることが求められる。それらをチェックするのが入学試験である。過去の入学試験問題を公表することにより、本研究科が求める知識の範囲、学力水準等を明らかにしている。	3
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	○	障がいのある学生の受け入れ方針については、大学全体の決定に従っている。特に、受験時や就学時の方針に関しては、入試要綱に明示されている。	4
	5.2	(2)　学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	○	学生募集、入学者選抜の方法は、受験生に対して公正な機会を保証しており、かつ大学院教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものである。	1,2
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	入学者選抜において透明性を確保するために必要な措置が適切にとられている。	1
	5.3	(3)　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	○	・本学研究科は学部を持たない独立大学院であるため、定員60名を確保するのは難しい状況が続いていた。 ・国際環境コースを創設することにより、一般コースの学生を併せて定員60名を確保できる状況になってきている。	1
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	◎	・これまでも定員未充足に対して、社会人が入学しやすいカリキュラム編成、早期修了制度、9月入学制度の導入等の措置をとってきた。 ・2011年度からはGlobal 30プログラムのコア事業の一つとして国際環境コースを創設した。	2,3
	5.4	(4)　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		○	・学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、研究科委員会の総意で決定されており、公正かつ適切に実施されていると考える。 ・第三者による定期的に検証は行っていない。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	国際環境コースの創設						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	国際環境コースの創設で2012年度は定員の充足を実現したが、まだ、入学応募者数が少ない。社会人で有識者の入学希望者、本学学部生の入学希望者が少ない状況が続いている。						S
	将来に向けた発展方策（行動計画）	一般コースの入学希望者増加のための手は打ち尽くした感がある。現システムではこれ以上の応募者増は難しい。国際環境コースの応募者は増加する余地が十分残っているので、一般コースと国際環境コースの定員比率を見直すことも視野にいれる。						
	【学内評価・コメント欄】	学生の受け入れ方針は適切に設定されている。独立大学院としての定員未充足問題への具体的対応は高く評価できる。						
6　学生支援		6.1	(1)　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	○	これらの方針については、全学的なレベルで定められ、HP、大学院入学案内、カリキュラムポリシーなどを通して周知されている。	1,2,3
		6.2	(2)　学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	研究指導科目等を通して、指導教員が個別に学生の状況を把握し、対応している。そこで問題が生じた場合には、専攻会議、研究科委員会で対処を図っている。	1,2
				6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	必要な学習要件を未修の学生に対しては、補完教育のための仕組みを備えている。また、個別の補習を支援するために、図書館の3階に院生研究室が設けられ必要な備品の設備が供与されている。	3,4
				6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	創設以来、身体に障がいのある学生は在籍していない。精神に障がいのある学生に対する修学支援措置については、大学全体の決定に従い、関連部署とも連携して必要な配慮を行っている。	5,6,7
				6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	△	全学的な支援措置に従っている。研究科独自の取り組みとしては、国際環境コースに一部の学生に授業料を免除する制度が導入されている。	8
		6.3	(3)　学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	○	学院の方針に準拠して対処している。	1,2
				6.3.2	ハランメント防止のための措置	○	独自の体制は整備せず、学院の枠組みの中で学院の方針に準拠して対処している。	3
		6.4	(4)　学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	○	・研究科独自には進路選択に関わるガイダンスは実施していない。 ・学院全体のキャリア形成支援委員会の枠組みの中での活動にとどまっている。 ・進路相談に関しては研究指導教官が個別に対応している。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	・大学院生のキャリア形成支援のために、TA、RA、共同研究員などの制度を導入している。 ・2010年度より、「サステナブル・ビジネス・プログラム」を設置し、国際性、実務性のある科目を集中履修出来るコースを設けることによって、実践的な環境エキスパートの育成と輩出を目指している。 ・「サステナブル・ビジネス・コース」として14科目を指定し、12単位以上かつ5科目以上の履修をもってプログラム終了を認定し、認定証を授与している。 ・科目は以下の通り、「環境金融論」、「カーボンマネージメント論」、「環境対策実務論」、「環境ビジネス論」、「環境マーケティング論」、「CSR経営論」、「環境リモートセンシング」、「アジア環境研修 I」、「アジア環境研修 II」、「インターンシップ I」、「インターンシップ II」、「アジアの環境と開発」、「環境会計論特講」 ・研究科独自にキャリア支援に関する組織体制の整備は行っていない。 ・学院全体のキャリア形成支援委員会の枠組みの中で活動している。	2,3,4
効果が上がっている事項（優れた事項）	特に記載する事項はない。						【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	一般コースと国際環境コースに公平な奨学金制度の充実。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	学生支援の体制、内容とも十分とは言えないが、現組織ではこれ以上の対応は非常に難しいと考える。						
【学内評価・コメント欄】	研究科としての学生支援に関しては、いっそうの改善が期待される。ハラスメント対応等に関しては、研究科ガバナンスの早期確立が期待される。						
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	研究力や技術力を社会に還元し社会の発展に寄与するために設けられた、大学全体の産学官連携の方針に従っている。	1
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	○	キリスト教精神を基盤として、社会的使命を達成することが大学院の教育研究目的であると、大学院学則に明示されている。	2
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	・公開シンポジウムを開催し成果を社会に発信 ・二つの定期学術ジャーナルを発行 ・国立環境研究所との連携協定に基づいて、連携講座シリーズ「環境研究のフロンティア」を開講し、毎回50名前後の市民に最新の環境問題と研究動向の情報を提供している。	1,2
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	・国立環境研究所との連携講座を受講した学生には2単位を与えている。 ・理工学分野のカリキュラム、研究指導を充実するため、他大学との連携を模索している。（2012年度に実現） ・内閣府認定の実践キャリア段位制度「カーボン・マネジャー制度」の資格取得付与の授業・研修を研究科で実施する方向で調整を進める。（2013年度から開始） ・JBIC（国際協力銀行）環境審査室との業務協力・連携を模索	3,4
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	学院が主催する種々の事業に参加・協力を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	文理融合型環境人材育成のために、国立環境研究所と連携協定を締結し、連携講座を数年間継続して実施している。						【基準別自己評価】 S
改善すべき事項	理工学系の科目履修・研究指導システムを充実させるために近隣の機関との連携の強化						
将来に向けた発展方策（行動計画）	理工学系のカリキュラムや研究指導をさらに強化するため、都内の国立大学との連携を模索（2012年度秋学期から東京農工大との間で「東京農工大学大学院生物システム応用科学府と上智大学大学院地球環境学研究科との間における相互単位互換及び特別研究学生交流に関する協定書」を取り交わした）。						
【学内評価・コメント欄】	学外の各産学組織との連携の努力に関しては高く評価できる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	自己点検・評価の実施と結果の公表に関しては、積極的に行っている。	1,2
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	受験者数、合格者数、在籍者数などの基礎的な情報は、HPや上智学院の事業報告書などで適切に公開されている。	3,4
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	大学全体で、自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施小委員会を設け、方針と手続きを『上智大学自己点検・評価実施要領2012』として明文化しているので、本研究科はその方針に従っている。	1,2,3
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	○	全学的な方針に従っている。研究科単位では、研究科委員会での承認を得て、ワーキンググループを組織している。	1,2,4
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	全学的な方針に従っている。研究科単位では、ワーキンググループの検討結果を研究科委員会に報告し検討・改善を目指している。	1,2,4
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	基本的に全学的な方針に従っている。また、研究科委員会や専攻会議を通じて、適宜、意識の喚起・啓発を行っている。	1,2,4
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	組織レベルにおいては、前回の自己点検・評価を踏まえて、今年度の自己点検・評価活動が行われている。また、個人レベルにおいても、自己点検・評価活動は、継続的なFD活動として定着している。	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	各教員の教育研究上の活動実態とその成果については、大学全体で整備されているデータベース等にまとめられ、適宜、更新されている。	3,4
			10.3.3	学外者の意見の反映	△	自己点検・評価に際しての学外委員の審査や、大学基準協会の認証評価など、全学的な方針として学外者の意見を重く受け止め、改善に努めている。	3,4
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	文部科学省および認証評価機関等から、FD活動を強化するよう指摘を受け、2011年度から毎学期FDアンケートを研究科独自に実施している。	5

効果が上がっている事項（優れた事項）	内部質保証に関しては、全学的な方針のもとで、組織とシステムを整備し、文部科学省や大学基準協会等学外者の意見を踏まえて適切に機能させている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	基本的に、大きな問題点は認められない。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	定期的に自己点検・評価を実施し、学外者を含めたそこでの指摘事項を踏まえて、たゆまぬ改善の努力を不断に継続する。	
【学内評価・コメント欄】	毎学期のFDアンケート実施等の努力は評価できる。内部質保証全般に関しては、研究科としての具体的な施策の実現が期待される。	

【様式4】

根拠資料一覧表（自己点検・評価表別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1. 上智大学大学院学則第4条 2. 上智大学大学院学則第17条
1.2	1. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 301-308） 2. 上智大学大学院地球環境学研究科地球環境学専攻（国際環境コース）募集要項
1.3	1. 地球環境学研究科パンフレット 2. 地球環境学研究科ホームページ http://www.genv.sophia.ac.jp 3. 上智大学公式ホームページ　地球環境学研究科専攻案内ページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_GEnv/G_GEnv_Genv 4. LOYOLA
1.4	1. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 295-297, 304, 305） 2. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 292-294）
評価基準2	
2.1	1. 上智学院学則第2条 2. 上智大学大学院学則別表第1 3. 上智大学ホームページ（上智について　上智大学の教育理念） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_spirit/sophia-idea/sophia_idea 4. 上智大学ホームページ（教育プログラム） 研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR 　ディプロマ・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies 　カリキュラム・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies 　アドミッション・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GEnv
2.2	1. 上智大学ホームページ（アドミッション・ポリシー　地球環境学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GEnv 2. 入試センター　地球環境学研究科入学試験過去問題 3. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 292-297, 304, 305） 4. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　地球環境学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies 5. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 292-297, 304, 305） 6. 上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　地球環境学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies 7. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 294） 8. 地球環境学研究科ハンドブック2012年度　修士論文について（P. 1-6） 9. 地球環境学研究科ハンドブック2012年度　博士論文について（P. 7-9） 10. 2011年度大学院地球環境学研究科新入生ガイダンス
2.3	1. 2012年度上智大学大学院入試要項（P. 55-56） 2. 上智大学大学院地球環境学研究科地球環境学専攻（国際環境コース）2013年度募集要項（P. 3-5） 3. 上智大学ホームページー（教育プログラム） 　ディプロマ・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies 　カリキュラム・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies 　アドミッション・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GEnv 4. 2011年度春学期・秋学期授業改善アンケート集計結果 5. 2011年度卒業・修了者進路状況報告書（P. 29）
評価基準3	
3.1	1. 大学基礎データ（表2）全学の教員組織 2. 2012年度上智大学大学院履修要綱（P. 295-298, 300, 304-306, 308） 3. 2011年度春学期・秋学期授業改善アンケート集計結果 4. 大学基礎データ（表3）学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者・合格者・入学者数の推移 5. 2011年度卒業・修了者進路状況報告書（P. 29） 6. 地球環境学研究科パンフレット 7. 地球環境学研究科ホームページ http://www.genv.sophia.ac.jp 8. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 9. 兼任に関する根拠資料（2012教員兼任実績表（地球環境学研究科））
3.2	1. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 2. 個人情報保護の観点からすると、卒業生の就職先については本人の了解なくして第三者に提示することはできないと考える

（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表

評価基準１	
1.1	1.地球環境学研究科ホームページ（メッセージ） http://www.genv.sophia.ac.jp/message/index.html 2.地球環境学研究科ホームページ（研究分野） http://www.genv.sophia.ac.jp/research/index.html 3.地球環境学研究科パンフレット
1.2	1.上智大学大学院学則　別表１ 2.地球環境学研究科ホームページ（研究分野） http://www.genv.sophia.ac.jp/research/index.html 3.地球環境学研究科パンフレット 4.上智大学ホームページ（教育プログラム） ディプロマ・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies カリキュラム・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies アドミッション・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GEnv
1.3	1.2012年度第1回自己点検・評価委員会および第1回自己点検・評価実施小委員会　合同委員会　配付資料（資料１～資料６）
評価基準２	
2.1	1.地球環境学研究科ホームページ－研究分野 http://www.genv.sophia.ac.jp/research/index.html 2.地球環境学研究科パンフレット
2.2	1.2012年度第1回自己点検・評価委員会および第1回自己点検・評価実施小委員会　合同委員会　配付資料（資料１～資料６）
評価基準３	
3.1	1.国際環境コース教員募集要項 2.上智学院職制
3.2	1.上智学院大学院学則 2.指導教官仮登録書 3.指導教官本登録書 4.地球環境学研究科委員会内規第3条
3.3	1.地球環境学研究科委員会内規第3条 2.大学院地球環境学研究科教員専攻基準 3.専任が欠員となった場合の後任の専攻手続きについて 4.地球環境学研究科役職選出内規
3.4	1.2011年度春・秋学期授業アンケート集計結果
評価基準４－１	
4-1.1	1.2012年度大学院履修要綱（P.292-294） 2.上智大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー　地球環境学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies 3.2012年度大学院履修要綱（P.292） 4.シラバス
4-1.2	1.地球環境学研究科ホームページ（カリキュラム） http://www.genv.sophia.ac.jp/curriculum/index.html 2.2012年度大学院履修要綱（P.293） 3.シラバス
4-1.3	1.地球環境学研究科ホームページ（カリキュラム） http://www.genv.sophia.ac.jp/curriculum/index.html 2.地球環境学研究科パンフレット 3.上智学院ホームページ－（教育プログラム） ディプロマ・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies カリキュラム・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies アドミッション・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GEnv
4-1.4	1.2012年度第1回自己点検・評価委員会および第1回自己点検・評価実施小委員会　合同委員会　配付資料（資料１～資料６）
評価基準４－２	
4-2.1	1.地球環境学研究科ホームページ（カリキュラム） http://www.genv.sophia.ac.jp/curriculum/index.html 2.シラバス 3.2012年度大学院履修要綱（P.292，294） 4.地球環境学研究科ホームページ（研究分野） http://www.genv.sophia.ac.jp/research/index.html
4-2.2	1.シラバス

評価基準４－３	
4-3.1	1.上智学院ホームページー（教育プログラム） 　ディプロマ・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies 　カリキュラム・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies 　アドミッション・ポリシー　地球環境学研究科 http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GEnv 2.2012年度大学院履修要綱（P.292-294） 3.シラバス 4.地球環境学研究科ハンドブック
4-3.2	1.シラバス 2.2011年度春・秋学期授業アンケート集計結果
4-3.3	1.シラバス 2.2012年度大学院履修要綱（P.293） 3.2012年度大学院履修要綱
4-3.4	1.2011年度春・秋学期授業アンケート集計結果
評価基準４－４	
4-4.1	1.シラバス
4-4.2	1.2012年度大学院履修要綱（P.292-294） 2.地球環境ジャーナル　第1～5号 3.修士論文（図書館保管） 4.地球環境学研究科ハンドブック（P.4）
評価基準５	
5.1	1.地球環境学研究科パンフレット 2.地球環境学研究科ホームページ http://www.genv.sophia.ac.jp/index.html 3.入試センターで入手できる過去の入学試験問題 4.2013年度上智大学大学院入試要項（P.8）
5.2	1.2012年度大学院入試要項 2.入試センターで入手できる過去の入学試験問題
5.3	1.大学基礎データ（表3）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者･合格者･入学者数の推移 2.地球環境学研究科ホームページ（研究分野） http://www.genv.sophia.ac.jp/research/index.html 3.地球環境学研究科パンフレット
5.4	1.上智大学ホームページ-（アドミッション・ポリシー　地球環境学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GEnv
評価基準６	
6.1	1.上智大学大学院案内2012（P.52-53） 2.上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー　地球環境学研究科） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies 3.上智大学奨学金案内2011年度
6.2	1.2012年度上智大学大学院履修要綱（P.292-294） 2.大学院地球環境学研究科委員会内規 3.シラバス 4.大学院地球環境学研究科ハンドブック 5.学生生活ハンドブック 6.上智大学奨学金案内2012年度 7.上智大学大学院地球環境学研究科入試要項(国際環境コース用英語版) 8.上智大学大学院長期履修学生規程
6.3	1.学生生活ハンドブック 2.学生生活安全・安心ガイドブックPDF版 3.上智学院ハラスメント防止等に関する規則
6.4	1.上智大学ホームページ（進路／就職） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career 2.TA・RAの研究科配属数データ 3.共同研究員制度に関する規程 4.2012年度大学院履修要綱（P.293）
評価基準８	
8.1	1.上智大学ホームページ（産学官連携・知的財産） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/sangaku-chizai 2.上智大学大学院学則第4条
8.2	1.2011 開催講演会等（地球環境学研究科） 2.国立環境研究所ホームページ（環境科学特別講座） http://www.nies.go.jp/event/renkeikoza/2012/index.html 3.NIESとの連携協定書 4.2012年度大学院履修要綱（p.293）
評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2.上智大学自己点検・評価規程 3.大学基礎データ（表3）学部･学科、大学院研究科、専門職大学院等の志願者･合格者･入学者数の推移 4.上智学院事業報告書
10.2	1.上智大学自己点検・評価実施要領2012年度 2.上智大学自己点検・評価規程 3.上智大学自己点検・評価委員会規程 4.総合人間科学研究科議事録（平成24年7月18日）

10.3	1.上智大学自己点検・評価規程 2.上智大学自己点検・評価委員会規程 3.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.上智大学学術情報リポジトリ http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/seika/repository 5.様式6　提言に対する改善報告書の作成について
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-3　全学共通教育委員会

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１） 現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

本学のユニバーシティ・アイデンティティ、つまりキリスト教ヒューマニズムの自覚と体現を促すため、哲学、倫理、宗教的価値を基礎とする「キリスト教人間学」科目群を全学共通科目の中核として全学生に対して選択必修科目として開講している。

1.1.2　学際的教養教育の実施

全学共通科目の選択科目群では、学生に初年次から広い視野を獲得させるため、各学部学科の協力に基づき 100 以上の講義科目を設置し、広範な学問分野に触れる機会を提供している。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

人間教育の中心である「キリスト教人間学」科目群の存在によって、本学の教育の特色が鮮明になっている。

２）改善すべき事項

今後の教養教育のあり方について、企画・検討する組織体制の再検討が必要である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

グローバル化の進展など激動する社会において必要な人間教育、学際的教養教育をいっそう推進するため、グローバル人材を育成するためのプログラムを関係会議で意見聴取並びに検討を進める。

1.2　国際性

（１）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

「外国語科目」に関しては、一般外国語教育研究センターがカリキュラム運営を行っているため割愛する。情報リテラシー教育においては、2008 年度まで「情報リテラシー演習」を必修科目として全学生に課していたが、時代の変化と共に学生のニーズ・習熟度等に対応するため、選択科目として細分化された科目編成を情報科学教育研究センターが実施している。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

全学共通科目の中で、講義を全て英語で行う国際教養学部開講の教養科目、教育イノベーション科目を始め、国際貢献や国際協力に関する科目等、グローバル・コンピテンシーに対応するカリキュラムを提供し続けている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に教育イノベーション制度創設後、学生のグローバル・コンピテンシー向上に資する新しい試みが活発に行われている。

2）改善すべき事項

外国語の講義をいっそう拡充する必要があると思われる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教養教育と語学教育、専門教育の有機的なつながりを意識したカリキュラムを検討し、本学の強みとして打ち出すことを目指す。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

地球環境問題、宗教や異文化理解など、人類の課題に関しての科目は毎年開講されている。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

全学共通科目の選択科目群では、「共生と世界」という分野において、「地球環境系」、「人権平和系」の科目編成を行っている。現代社会における諸問題についての基礎教育に触れることが可能である。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

全学共通科目の中にも、国際貢献、地球環境問題等、学際的分野における現代的なテーマの講義が開講されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

現代 GP の枠内で開講されていた先端的な科目群が、通常の全学共通選択科目群として提供され、多くの学生に学際的な先端的な科目に接することのできる機会を提供している。

２）改善すべき事項

先端的な研究への導入科目をもっと増設する必要があると思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

全学共通教育委員会が言語教育研究センター、グローバル人材養成関連の部署と連携し、新しい科目群を設置する努力を行うとともに、学務担当副学長や学事センターなどが中心になって学部横断プログラムをいっそう拡充していく予定である。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

全学共通科目の必修科目である「ウエルネスと身体」は、35 名での講義、演習形式により行われている。選択科目は大人数科目の割合が増えており、科目構成・科目数に更に検討が必要である。

1.4.2　専門基礎教育の実施

全学共通科目であっても演習的な科目も開講されており、大学での専門的な学びの導入の役割を果たしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

大人数科目でも細やかな指導を行うため、TA が活用されている。

２）改善すべき事項

上述のとおり、大人数の授業科目が増えており、適正な開講科目数について更に検討が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

開講科目数の整備だけでなく、授業方法の工夫、TA の活用等を通じて、学生の主体的な学修支援に配慮を行う。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3ポリシーと大学の基本理念との整合性

学則第 2 条に定める大学の目的に即した全学共通教育のカリキュラム・ポリシーを定めている。学生がさまざまな問題に気づき、みずから問いかけ、解決していくことができるような機会を提供し、”Men and Women for Others, with Others”の精神の育成をはじめとする人材養成の目的を達成するためのカリキュラムとなっている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本学の教育の根本である「キリスト教ヒューマニズム」教育の基礎を担う科目群として「キリスト教人間学」を開講している。その履修を通して、他者とのかかわりを大切にし、倫理的思考と判断力を備え、グローバルな視野にたって世界に貢献する人間としての素養を身につけることが期待できる。

2）改善すべき事項

各学部・学科の 3 つのポリシーとの関連を意識し、体系を明示することによって、学士課程全体のいっそうの質向上を目指す必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

キリスト教ヒューマニズムに基づく特色ある全学共通教育を維持しながら、専門教育との関連をより明確化し、学生に提示する。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

該当しない。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

全学共通科目は1、2年次が中心的に履修することを意識し、専門領域への導入となる入門的科目、視野を広げる科目等を配置している。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

本学の教育目的を達成するための全学共通教育カリキュラム・ポリシーを定めている。また毎年度、全学共通教育委員会で策定したカリキュラム編成方針について各学部の承認を得ており、学部のカリキュラムポリシーとの整合性を取っている。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

該当しない。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

経団連との共同講座、企業からの寄附講座等、キャリア形成を意識させる科目も開講している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

経団連との間でグローバル人材育成プログラムの共同開発を進めており、2012 年度秋学期に導入科目が開講された。学生にキャリア形成を強く意識させる内容となっている。

2）改善すべき事項

広義のキャリア形成支援科目は多数開講されているが、学生がより意識的に科目を選択し、学修成果を得られるような情報提供が必要である。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

該当しない。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

「教育研究上の目的」等は全学共通教育独自には定めていないが、全学共通教育の目的や身につけてほしい力について履修要覧等で学生に説明している。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

進路指導は所属学部・学科で行われているが、大学の人材養成の目的に基づき、全学共通教育で担う教育内容についてカリキュラム・ポリシーを定めており、整合性が取れている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

将来的に各学部の進路指導に役立つような基礎的な科目を提供し、キャリア教育の基礎を提供している。

2）改善すべき事項

全学共通教育のカリキュラム・ポリシーや体系についてはホームページや履修要覧、ガイダンス等で学生に周知しているが、満足度測定の評価指標に関する検討は行われていな

い。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

社会の要請に応える人材を輩出するために、語学教育、専門教育との有機的なつながりを意識した教養教育となるよう全学的に検討を行う。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1 質の高い教育機関として

（１） 現状の説明

3.1.1 高度専門教育の環境整備状況

該当しない。

3.1.2 教員の教育活動状況

該当しない。

3.1.3 教育実績の状況

該当しない。

3.1.4 国際競争力の状況

該当しない。

3.1.5 人材輩出の成果

該当しない。

3.1.6 教職員の社会活動・社会貢献活動状況

該当しない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

該当しない。

２）改善すべき事項

該当しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

該当しない。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

該当しない。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

該当しない。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

該当しない。

3.2.4　人材輩出の成果

該当しない。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

該当しない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

該当しない。

2）改善すべき事項

該当しない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

該当しない。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

大学の基本理念であるキリスト教ヒューマニズムを根幹に置き、幅広い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人格を形成することを目標として明示している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

全学共通教育は、本学の基本理念であるキリスト教ヒューマニズムに基づいた特色ある教育内容を具体化している。中でも「キリスト教人間学」を全学生に履修させることによって、本学の目指す全人教育の基礎が作られている。また幅広い選択科目が、各学部に所属する専任教員によって開講されることで、各研究分野の専門的特色を反映した多様なカリキュラムが実現している。

２）改善すべき事項

特色ある試みが以前から行われているが、社会へのアピール力が不足している。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

「他者のために、他者とともに生きる」人材を育てる本学の教育目標実現のため、今後さらにサービスラーニングプログラムの拡充をはじめ、充実を図る予定である。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

全学共通教育については、教育理念を具体化し、社会の変動やグローバル化の進展に対応できるよう、全学共通教育委員会で審議する体制となっている。

全学共通教育委員会は学務担当副学長が委員長になり、全学部から委員を選出して協議しているが、委員会形式では責任主体がやや曖昧であり、検討の余地がある。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育理念を共有し、全学的な協力体制のもとで実施されている。

２）改善すべき事項

特色ある教養教育を更に推進していくため、組織体制はさらに検討が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

語学教育、教養教育と学部教育が有機的につながり、国際社会で必要な人材として学生を社会に送り出せるよう、組織的に検討していく。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

全学共通教育独自の教員組織はないが、「全学共通教育カリキュラム編成方針」で全学共通科目は専任教員が担当することとしており、全学的な協力のもと、各学部からふさわしい教員及び科目案が提示されている。全学共通教育委員会でその審議を行い、科目を編成している。

また、FD 委員会の元で、学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善に生かしているが、今後さらに教員研修や FD 活動の推進が必要である。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

キリスト教ヒューマニズムという本学の理念を教員が共有した上で教育に当たっていることで、授業科目は極めて多様であるが、教育目標を明確にすることができている。

２）改善すべき事項

入学者が多様化する中で、基礎教育や全人教育はいっそう重要となっており、教育力向上のため FD 活動の推進が不可欠である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターの発足に伴い、語学・教養・専門教育を、より体系的・総合的に検討していく。さらに意欲の高い学生が学習を深められるプログラム開発も進める。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

専門教育だけでなく国際社会に必要な教養を身につけ、他者のために奉仕できる人材を目指すことを明示している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

カリキュラムポリシーを再検討し、明確化を行った。また、HP において様々な目標や方針を告知するだけでなく、重要なキリスト教ヒューマニズムの理念を学生に伝えるための図書『叡智を生きる』や「キリスト教人間学授業案内」も作られ、キリスト教人間学の授

業で配付・活用されている。

２）改善すべき事項

学科の専門科目の中で全学共通科目としても履修できる「学全科目」は、履修目的と内容・レベルの整合性や科目の位置づけが曖昧であったため、科目の内容に応じて整理を行っているが、これをさらに進めて行く必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

科目のナンバリングや学習成果の明示等によって、学生が専門教育とのつながりを意識し、4 年間を通じて教養を高められるカリキュラム編成を検討していく。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

ユニバーシティ・アイデンティティの確立及びキリスト教ヒューマニズム教育の具体化を目指し、キリスト教ヒューマニズムの理念に従い、四つの区分を設け、それぞれに数多くの科目を開設している。

学生は、キリスト教人間学、外国語、ウエルネス、選択科目がバランス良く修得できるように、それぞれ一定の単位を取得することが義務付けられている。キリスト教人間学においては、各ブロックにキリスト教ヒューマニズム教育の各分野の科目が入るような配置がなされている。

また、専門科目と教養科目を楔形に 4 年間で履修できる仕組みとしている。学生は高学年になっても、興味関心を広げ、また専門領域の理解をより深くするために教養科目の履修ができる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教育イノベーション科目として、新しい教育方法の試みも行われ、全学共通教育の活性化に結びついている。

２）改善すべき事項

2010 年度から選択科目に 4 つの区分を設けたが、区分により開講科目数に差があるため適正なバランスを取る必要がある。また、一部で 200 人を超える規模の科目があり、教育効果の点で好ましくないため、定員増に応じた開講科目数の検討が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度からの語学教育カリキュラム改革に伴い、教養教育の位置づけや、学生の到達目標をより明確にしていく。

４－３　教育方法

（1）現状の説明

外国語の授業、情報リテラシーの授業では少人数制の演習形式が採用されている。概論の授業では講義形式が採用され、全学共通教育としての基礎的な素養を効率的に修得できるようにしている。

全学共通科目の中でも、グループ討議やアクティブラーニングを取り入れた科目も開設されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

シラバスによる授業計画や成績評価基準の明示が全学的に浸透した。

2）改善すべき事項

教員によって、シラバスの詳しさにかなりの差異がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

シラバスのレベルの統一化をはかる必要がある。また、教育成果の定期的な検証から教育内容・方法の改善の一層の改善・効率化をはかる必要がある。

4－4　成果

（1）現状の説明

外国語の学習の成果を統一的計測する指標の開発が行われている。その他、授業アンケート項目の検討を行い、学習効果を適切に測定できる方法を検討している。

授業評価アンケートの中で、本人の取組み姿勢について確認しているが、達成度を共通に調査しているものはない。卒業生評価の公的な仕組みはないが、企業との情報交換の中で、確認している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

外国語に限ってものであるが、学習成果を総合的に測定するための指標を開発しようとしていること、その計画が大学の教育イノベーションプログラムによって支えられていることは、特筆に値すると思われる。

2）改善すべき事項

卒業生評価の公的な仕組を作る必要があるように思われる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

学習成果を総合的に測定するための指標を開発するとともに、卒業生からの評価をもとにして、教育システムを改善する仕組みを作る必要がある。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

該当しない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

該当しない。

２）改善すべき事項

該当しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

該当しない。

６．学生支援

（１）現状の説明

学生の心身の問題や経済的な問題への支援、進路支援は全学的な制度や組織によって行われており、全学共通教育独自での取り組みはない。しかし、従来以上にきめ細やかな学生支援が求められる事例も増え、全学共通科目においても補完的教育やキャリア支援に資する取組みを取り入れている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に無し。

２）改善すべき事項

特に無し。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

全学共通教育におけるキャリア形成支援教育の方針を明確にし、必要な授業科目を開講する。またサービスラーニングの授業科目化を推進する。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

上智大学の教育理念である"Men and Women for Others, with Others"は、地域社会や国際社会への協力の重要性を訴えている。全学共通教育科目の理念は、この理念を現実化す

ることを目指し、そのことは全学共通教育の手引き等にも明示されている。
学生がそのような科目の履修を通じ意識を高め、地域貢献、ボランティア等の活動に多く参加していることは、本学の特色と言える。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

キリスト教ヒューマニズムの理念、"Men and Women for Others, with Others"の理念は、全学共通科目群の科目群の再編成化を行うことで、これまでよりもはっきりと明示されることになった。全学共通科目は、キリスト教ヒューマニズムの理念に即した形で科目群が構成されるようになった。これはキリスト教人間学の科目のみならず、選択科目にも当てはまる。

２）改善すべき事項

全学共通科目においては、産・学・官等との連携はこれまであまりなされていなかった。今後、産・学・官等との連携を積極的に進めて行く必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

経団連、WFP、JICA と連携した学部横断プログラムを実施する予定である。また、他の学外組織との連携も模索している。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

大学として実施する自己点検・評価を全学共通教育委員会でも実施するとともに、学生の授業評価アンケートの結果も、授業方法の改善に活かしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に無し。

２）改善すべき事項

学生による授業評価アンケートの実施方法を工夫しているが、回収率上昇に結びついていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

自己点検・評価の結果や学外者からの指摘に対し、より迅速な改善に努める。

【学内評価委員・総評】

「教養教育」としての全学共通教育は、本学の理念・目的に照らしても、また、初年次

教育の重要性など、大学を取り巻く昨今の状況からしても、大学教育における重要な位置を占めている。本学の場合、これを全学共通教育委員会という「委員会方式」によって担わせ、他大学にみられるような教育組織としての「センター」方式に拠っていない。そこには、それなりの経緯ないし事情があり、メリットもないわけではないが、全学共通教育に特化した教員団が存在しないことから、教育目標の設定、授業科目の開設、授業内容や成績評価の平準化等について議論することが難しいなど、「委員会方式」に起因する問題ないし課題も少なくない。現状では、この委員会は最大限の活動を続けてきたと評価してよいように思われるが、今後も継続的な改善を試みていくよう期待したい。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-3 全学共通教育委員会）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	本学のユニバーシティ・アイデンティティ、つまりキリスト教ヒューマニズムの自覚と体現を促すため、哲学、倫理、宗教的価値を基礎とする「キリスト教人間学」科目群を全学共通科目の中核として全学生に対して選択必修科目として開講している。	1,2
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	全学共通科目の選択科目群は、初年次から広い視野を獲得するため、各学部学科の協力により、100以上の講義科目を展開し、広範な学問分野に触れる機会を提供している。	1,2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	「外国語科目」に関しては、一般外国語教育研究センターがカリキュラム運営を行っているため割愛する。情報リテラシー教育においては、2008年度まで「情報リテラシー演習」を必修科目として全学生に課していたが、時代の変化と共に学生のニーズ・習熟度等に対応するため、選択科目として細分化された科目編成を情報科学教育研究センターが実施している。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	全学共通科目の中で、講義を全て英語で行う国際教養学部開講の教養科目、教育イノベーション科目を始め、国際貢献や国際協力に関する科目等、グローバル・コンピテンシーに対応するカリキュラムを提供し続けている。	1
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	地球環境問題、宗教や異文化理解など、人類の課題に関しての科目は毎年開講されている。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎	全学共通科目の選択科目群では、「共生と世界」という分野において、「地球環境系」、「人権平和系」の科目編成を行っている。現代社会における諸問題についての基礎教育に触れることが可能である。	1
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	全学共通科目の中にも、国際貢献、地球環境問題等、学際的分野における現代的なテーマの講義が開講されている。	1
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	△	全学共通科目の必修科目である「ウエルネスと身体」は、35名での演習形式により行われている。選択科目は多人数科目の割合が増えており、科目構成・科目数に更に検討が必要である。	1
			1.4.2	専門基礎教育の実施	○	全学共通科目であっても演習的な科目も開講されており、大学での専門的な学びの導入の役割を果たしている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	教育イノベーション制度創設後、学生のグローバルコンピテンシー向上に資する新しい試みが活発に行われている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	多人数の科目が増えており、適正な科目数について検討が必要である。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後の教養教育のあり方について、語学教育、専門教育との有機的なつながりを意識して検討し、本学の強みとして打ち出すことを目指す。	
【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されているが、改善策の具体性が乏しいように思われるほか、次の点を指摘しておく。 1-4　全学共通科目の開講数にも影響されるものの、本学が少人数教育を謳う以上、授業科目のクラス・サイズをどうすべきか、継続的に検討を加えていくべきである。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	学則第2条に定める大学の目的に即した全学共通科目のカリキュラムポリシーを定めている。	1
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	－	該当せず。	－
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	◎	全学共通科目は1、2年次が中心的に履修することを意識し、専門領域への導入となる入門的科目、視野を広げる科目等を配置している。	1
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	本学の教育目的を達成するための全学共通教育カリキュラムポリシーを定めている。また毎年度、全学共通教育委員会で策定したカリキュラム編成方針について各学部の承認を得ている。	1,2,3
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	－	該当せず。	－
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	○	経団連との共同講座、企業からの寄附講座等、キャリア形成を意識させる科目も開講している。	4
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	－	該当せず。	－
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	教育研究上の目的等は全学共通教育独自には定めていないが、全学共通教育の目的や身につける力について履修要覧等で学生に説明している。	1
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	本学の人材養成の目的に即した全学共通教育のカリキュラムポリシーを定めており、整合性が取れている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	本学の教育の根本である「キリスト教ヒューマニズム」教育の基礎を担う科目群として「キリスト教人間学」を開講している。その履修を通して、他者とのかかわりを大切にし、倫理的思考と判断力を備え、グローバルな視野にたって世界に貢献する人間としての素養を身につけることが期待できる。						【基準別自己評価】
改善すべき点	全学共通教育のカリキュラムポリシーや体系についてはホームページや履修要覧、ガイダンス等で学生に周知しているが、満足度測定の評価指標に関する検討は行われていない。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	社会の要請に応える人材を輩出するために、語学教育、専門教育との有機的なつながりを意識した教養教育となるよう全学的に検討を行う。						
【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されているが、改善策の具体性がいささか乏しいように思われるほか、特に教養教育と学部学科における専門教育との関係性については充分に検討する必要があるように思われる。						
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1) 質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	－	該当せず。	－
			3.1.2	教員の教育活動状況	－	該当せず。	－
			3.1.3	教育実績の状況	－	該当せず。	－
			3.1.4	国際競争力の状況	－	該当せず。	－
			3.1.5	人材輩出の成果	－	該当せず。	－
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	－	該当せず。	－
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	－	該当せず。	－
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	－	該当せず。	－
			3.2.4	人材輩出の成果	－	該当せず。	－
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	該当せず。						【基準別自己評価】
改善すべき点	該当せず。						－
将来に向けた発展方策（行動計画）	該当せず。						
【学内評価・コメント欄】	―						

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	大学の基本理念であるキリスト教ヒューマニズムを根幹に置き、幅広い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人格を形成することを目標として明示している。	1,2,3
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	8学部が一つのキャンパスにある総合大学であることを活かし、様々な角度から人格形成に役立つ教養科目を開設している。	2,3
			1.1.3	個性化への対応	◎	ユニバーシティアイデンティティ科目である「キリスト教人間学」科目群を全学生に履修させている。また、全学共通科目は原則として学部学科所属の専任教員が担当し、全学的な協力関係のもとに開講されている。	1
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	HP、履修要覧等に掲載し周知を図っている。新入生ｶﾞｲﾀﾞﾝｽに加え、オリエンテーションキャンプにキリスト教人間学担当教員、ウェルネスと身体担当教員が直接説明をしている。	1,2
			1.2.2	社会への公表方法	◎	大学案内、HP等に掲載している。	3,4
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	毎年、全学共通教育委員会において、翌年度のカリキュラム編成方針を審議・検討する中で、現状を検証している。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	全学共通教育は、本学の基本理念であるキリスト教ヒューマニズムに基づいた特色ある教育内容を具体化している。中でも「キリスト教人間学」を全学生に履修させることによって、本学の目指す全人教育の基礎が作られている。また幅広い選択科目が、各学部に所属する専任教員によって開講されることで、各研究分野の専門的特色を反映した多様なカリキュラムが実現している。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	本学の教育理念に基づいた特色ある試みが以前から行われているが、社会へのアピール力が不足している。					A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	キリスト教ヒューマニズムを基礎とした全人教育を堅持し、引き続き特色ある全学共通科目を開講する。また、例えばサービスラーニングプログラムの充実により、「他者のために他者とともに生きる」人材育成という教育目標の達成を目指す。					
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識していることはうかがえる。					
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	全学共通教育については、学務担当副学長が委員長になり、全学部から委員を選出して協議しているが、委員会形式では責任主体がやや曖昧であり、検討の余地がある。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	教育理念を具体化し、社会の変動やグローバル化の進展に対応できるよう、全学共通教育委員会で審議する体制となっている。	1
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	社会の要請に応える人材育成のため、カリキュラムの見直しを行っている。地球環境問題や国際貢献に関する科目も積極的に開講しようとしている。	2
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	全学共通教育について更に検証を行い、時代にふさわしい教養教育のあり方を再検討する必要がある。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	教育理念を共有し、全学的な協力体制のもとで実施されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	特色ある教養教育を更に推進していくため、組織体制はさらに検討が必要である。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	全学共通教育に関する組織を再検討し、全学的な見地からカリキュラムの実質的な検討ができる体制を整える。グローバル社会の要請に応える科目も積極的に提供する。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識していることはうかがえる。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	「全学共通教育カリキュラム編成方針」で、全学共通科目は専任教員が担当することとしている。各学部から全学共通教育にふさわしい教員、科目案が提出され、全学共通教育委員会でチェックして科目を編成している。	1
				3.1.2	教員構成の明確化	◎	「全学共通教育カリキュラム編成方針」で、全学共通科目は専任教員が担当することとしている。各学部から全学共通教育にふさわしい教員、科目案が提出され、全学共通教育委員会でチェックして科目を編成している。	1
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	全学共通科目は全学的な協力のもと、全学共通教育委員会でカリキュラムを審議しているが、上述の通り、今後の組織体制は検討の余地がある。	2,3
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	全学共通教育委員会が方針に則り適切な教員構成かチェックを行い、科目を編成している。	1
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	必要な科目には定員を設け、教育効果に問題がないよう対処している。受講者が200人を超える科目は複数開講を推奨している。	1,2
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	全学共通教育を行う独自の教員組織はなく、授業は各学部の教員が担当しているため、募集・採用・昇格は各学部の内規等に基づいて行われている。	1
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	全学共通教育を行う独自の教員組織はなく、授業は各学部の教員が担当しているため、昇格、役職任命等も学部の内規等に基づいて行われている。	1
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	全学共通教育委員会独自では行っていない。教員は各所属学部または大学が行う研修等へ参加している。	2
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	FD委員会の元で、学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善に生かしている。	1
	効果が上がっている事項（優れた事項）	キリスト教ヒューマニズムという本学の理念を教員が共有した上で教育に当たっていることで、授業科目は極めて多様であるが、教育目標を明確にすることができている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	入学者が多様化する中で、基礎教育や全人教育はいっそう重要となっており、教育力向上のためFD活動の推進が不可欠である。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	FD 活動への参加や授業評価アンケートの活用を強く推奨し、教育力向上をはかる。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえるが、具体性に乏しいように思われる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	－	該当せず。	－
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	－	該当せず。	－
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	専門教育だけでなく国際社会に必要な教養を身につけ、他者のために奉仕できる人材を目指すことを明示している。	1,2
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	2009年からそれまでの人間学をキリスト教人間学科目群に再編成した。さらに2010年度から情報リテラシーを必修から選択科目に変更。授業形態、教育方法等、シラバスに明示している。	1,2
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	履修要覧、シラバス等に明示されている。	1,2
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	4年間を通じて専門と教養を楔形に学習していく本学の特色について、周知に努めている。	1,2
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	4年間を通じて専門と教養を楔形に学習していく本学の特色について、周知に努めている。	1,2
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	全学にわたる検討体制をさらに整備する必要がある。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	カリキュラムポリシーを再検討し、明確化を行った。また、HPにおいて様々な目標や方針を告知するだけでなく、重要なキリスト教ヒューマニズムの理念を学生に伝えるための図書『叡智を生きる』や「キリスト教人間学授業案内」も作られ、キリスト教人間学の授業で配付・活用されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学科の専門科目の中で全学共通科目としても履修できる「学全科目」は、履修目的と内容・レベルの整合性や科目の位置づけが曖昧であったため、科目の内容に応じて整理を行っている。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	科目のナンバリングや学習成果の明示等によって、学生が専門教育とのつながりを意識し、4年間を通じて教養を高めるられるカリキュラム編成を検討していく。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	ユニバーシティ・アイデンティティの確立及びキリスト教ヒューマニズム教育の具体化を目指し、キリスト教ヒューマニズムの理念に従い、四つの区分を設け、それぞれに数多くの科目を開設している。	1,2
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	○	キリスト教人間学、外国語、ウエルネス、選択科目がバランス良く修得できるように、それぞれ一定の単位を取得することが義務付けられている。また、選択必修の位置づけが与えられているキリスト教人間学においては、各ブロックにキリスト教ヒューマニズム教育の各分野の科目が入るような配置がなされている。	1,2
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	◎	専門科目と教養科目を楔形に4年間で履修でき、学生は高学年になっても、興味関心を広げ、また専門領域の理解をより深くするために教養科目の履修ができる。高度教養教育として位置づけられる学部横断プログラム開講も予定している。	1,2
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	全学共通科目において幅広い教養科目を提供するとともに、各学科においては専門分野に即した科目が系統的に配置されている。	1,2,3
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	○	導入教育、初年次教育は、現在は学部・学科単位での取り組みが多い。全学共通教育の中では、ユニバーシティ・アイデンティティ科目である「キリスト教人間学」が、本学の教育の根幹をなすものとして全員が履修している。	2,3
効果が上がっている事項（優れた事項）	教育イノベーション科目として、新しい教育方法の試みも行われ、全学共通教育の活性化に結びついている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	2010年度から選択科目に4つの区分を設けたが、区分により開講科目数に差があるため適正なバランスを取る必要がある。また、一部で200人を超える規模の科目があり、教育効果の点で好ましくないため、定員増に応じた開講科目数の検討が必要である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	開講科目の区分の置き方、適正なクラスサイズ等について委員会で検討を行い、全学共通科目構成の見直しを行う。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	外国語の授業、情報リテラシーの授業では少人数制の演習形式が採用されている。概論の授業では講義形式が採用され、全学共通教育としての基礎的な素養を効率的に修得できるようにしている。	1,2
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	登録単位の上限は学部によって異なるが、いずれも50単位未満に設定されている。学生は上限単位の中で全学共通科目、専門科目等を履修しており問題ない。	1
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	全学共通科目の中でも、ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議やアクティブラーニングを取り入れた科目も開設されている。	2
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	統一したフォーマットでシラバスを作成し、学生用ポータルサイト及びＨＰで公開し、学生が履修登録前に内容を確認できるようにしている。到達目標が明示されているケースが少なく、改善を目指している。	1,2
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	◎	基本的にはシラバスに則った授業が行われているが、学生の授業評価アンケートで、シラバスどおりではないとの回答がある。学生の授業評価アンケート結果を公表し、改善を求めている。	2,3
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	基本的にはシラバスに則った成績評価方法で実施されている。	1,2
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	授業形態を定義し、各形態に即した授業時間を確保している。	4
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	大学設置基準等に即して「入学前既修得単位認定に関する細則」を定めている。全学共通科目は全学共通教育委員会副委員長が確認し認定している。	3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	FD委員会が設置され、教育成果の検証を定期的に行っている。各学部で授業アンケートが実施され、そこで問題点として浮かび上がってきたことを翌年のFDプログラムの課題とし、様々な研修会、講演会を行い、教育の質の維持・向上に努めている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	シラバスによる授業計画や成績評価基準の明示が全学的に浸透した。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教員によって、シラバスの詳しさにかなりの差異がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	シラバスのレベルの統一化をはかる必要がある。また、教育成果の定期的な検証から教育内容・方法の改善の一層の効率化をはかる必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	外国語の学習の成果を統一的計測する指標の開発が行われている。その他、授業アンケート項目の検討を行い、学習効果を適切に測定できる方法を検討している。	1
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	△	授業評価アンケートの中で、本人の取組み姿勢について確認しているが、達成度を共通に調査しているものはない。卒業生評価の公的な仕組みはないが、企業との情報交換の中で、確認している。	1
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	－	該当せず。	－
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	外国語に限ってものであるが、学習成果を総合的に測定するための指標を開発しようとしていること、その計画が大学の教育イノベーションプログラムによって支えられていることは、特筆に値すると思われる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	卒業生評価の公的な仕組を作る必要があるように思われる。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	学習成果を総合的に測定するための指標を開発するとともに、卒業生の評価をもとにして、教育システムを改善する仕組みを作る必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。「学習成果を総合的に測定するための指標を開発すること」は大学全体が課題として掲げるべき事項であり、この委員会の今後の取組みに大いに期待したい。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	－	該当せず。	－
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	－	該当せず。	－
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	－	該当せず。	－
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	－	該当せず。	－
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	－	該当せず。	－
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	－	該当せず。	－
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	該当せず。						【基準別自己評価】 －
改善すべき事項	該当せず。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	該当せず。						
【学内評価・コメント欄】	―						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	大学全体の取組みに準じている。	1
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	◎	大学全体の取組みに準じている。	3
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	全学共通教育独自のものではないが、ＴＡや語学チューターの活用や、ラーニングコモンズでの学習支援などが行われている。	2
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	○	障害の内容・程度に応じて、授業中・試験時の配慮を行っている。	4
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	◎	全学的な奨学金制度により経済的支援が行われている。	3
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	◎	全学的な組織、制度により行われている。	1
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	◎	全学的な組織、制度により行われている。	2
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	ガイダンス等は全学的な組織、制度により行われている。全学共通科目として社会とのつながりを意識した科目、経団連との連携によるグローバル人材育成プログラム等も開講している。実施されているキャリア形成支援科目をとりまとめ、学生にわかりやすく示す準備を行っている。	1,2
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	◎	全学的な組織、制度により行われている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	特に無し。						【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	学生支援については、基本的に大学全体の取り組みに準じているため、改善についても当該機関が取り組むべきものではない						
将来に向けた発展方策（行動計画）	全学共通教育におけるキャリア形成支援教育の方針を明確にし、必要な授業科目を開講する。						
【学内評価・コメント欄】	この評価基準における記述はその趣旨と対応する記述が不足しており、内部評価することができない。なお、他の「基準別自己評価」のつけ方に比べ、「B」にしている理由がよくわからない。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	◎	各学部・各学科がディプロマポリシーを掲げ、どのような人材を社会に送り出すかを明示している。全学共通教育は、各学科のディプロマポリシーと整合的な形のカリキュラムポリシーを掲げている。	1,2,3
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	◎	上智大学の教育理念である"Men and Women for Others, with Others"は、地域社会や国際社会への協力の重要性を訴えている。全学共通教育科目の理念は、この理念を現実化することを目指し、そのことは全学共通教育の手引き等にも明示されている。	1,2,3
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	全学共通科目の中の一部を社会人講座に解放している。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	経団連、WFP、JICAと連携した学部横断プログラムを実施する予定である。	2
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	◎	学生センター内のボランティアビューローがボランティア活動の斡旋を行っており、サービスラーニング関連の科目で学習したことを実際に生かせるような体制を整えている。	2
効果が上がっている事項（優れた事項）	キリスト教ヒューマニズムの理念、"Men and Women for Others, with Others"の理念は、全学共通科目群の科目群の再編成化を行うことで、これまでよりもはっきりと明示されることになった。全学共通科目は、キリスト教ヒューマニズムの理念に即した形で科目群が構成されるようになった。これはキリスト教人間学の科目のみならず、選択科目にも当てはまる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	全学共通科目においては、産・学・官等との連携はこれまであまりなされていなかった。今後、産・学・官等との連携を積極的に進めて行く必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	経団連、WFP、JICAと連携した学部横断プログラムを実施する予定である。また、他の学外組織との連携も模索している。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、現状を把握したうえで課題を認識し、将来の発展方策を掲げており、今後の取組みに期待したい。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	自己点検・評価を定期的に実施し、結果を公表している。	1
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	◎	大学の取組みとして、情報は積極的に公表されている。	1
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	◎	大学の「自己点検・評価委員会」の定めた基本方針及び実施要領に基づき、本委員会も点検・評価を行っている。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	◎	本委員会独自にはないが、大学全体の取組みに従っている。	1
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	大学の「自己点検・評価委員会」の定めた基本方針及び実施要領に基づき、点検・評価を行い、委員会で確認をしている。	1
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	◎	本委員会独自にはないが、大学全体の取組みに従っている。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	大学全体で自己点検・評価に取り組み、またＦＤ活動に各教員が参加している。	1,4
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	大学として、教員教育研究情報データベースを整備している。	2
			10.3.3	学外者の意見の反映	◎	大学として、認証評価等における学外者の意見を基に改善に取り組んでいる。	3
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	○	前回の認証評価で指摘を受けた学生による授業評価アンケートの回収率について、改善に取り組んでいる。	4

効果が上がっている事項（優れた事項）	大学として実施する自己点検・評価を全学共通教育委員会でも実施するとともに、学生の授業評価アンケートの結果も、授業方法の改善に活かしている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	特に無し。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	自己点検・評価の結果や学外者からの指摘に対し、より迅速な改善に努める。	
【学内評価・コメント欄】	この評価基準は大学全体のものであると思料するため、内部評価はおこなわない。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.上智大学学則別表2 2.2012年度履修要覧（共通編）（P.81-98）
1.2	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.74、90）
1.3	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.84-98）
1.4	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.75-78）
評価基準２	
2.1	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.66）
2.2	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.67） 2.2012年度第2回全学共通教育委員会資料2-2 3.上智大学ホームページ（カリキュラムポリシー　全学共通教育科目） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_zengaku 4.2012年度学部シラバス「キャリアディベロップメント」、「グローバルビジネスの現状と課題」
2.3	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.66-68）
評価基準３	
3.1	該当せず
3.2	該当せず
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.上智大学学則第１章第1条-第2条 2.2013年度大学案内（P.11） 3.2012年度履修要覧（共通編）（P.66、79-83）
1.2	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.66-68） 2.全学共通科目キリスト教人間学2012年度授業案内 3.2013年度大学案内 4.上智大学ホームページ（上智大学の教育理念） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_spirit/sophia-idea
1.3	1.2012年度第2回全学共通教育委員会資料（資料2-1、同2-2）
評価基準２	
2.1	1.全学共通教育委員会規程第2条・第3条 2.2012年度履修要覧（共通編）（P.81-98）
2.2	1.2012年度第1回全学共通教育委員会資料（資料4）
評価基準３	
3.1	1.2012年度第3回全学共通教育委員会資料（「2013年度全学共通教育カリキュラム編成方針」2項） 2.上智学院職制 3.全学共通教育委員会規程第2条
3.2	1.2012年度第3回全学共通教育委員会資料（「2013年度全学共通教育カリキュラム編成方針」2項） 2.2013年度学士課程カリキュラム作成等に関するガイドライン（（授業科目の編成）3項）
3.3	1.各学部内規 2.上智大学ファカルティ・ディベロップメント　ホームページ http://www.fd-sophia.jp/
3.4	1.上智大学ファカルティ・デベロップメント規程第3条
評価基準４－１	
4-1.1	1.2012年度学部シラバス（全学共通科目部分） 2.2012年度履修要覧（共通編）（P.66）
4-1.2	1.2012年度学部シラバス（全学共通科目部分） 2.2012年度履修要覧（共通編）（P.70-71、100）
4-1.3	1.上智大学ホームページ（カリキュラムポリシー　全学共通教育科目） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_zengaku 2.大学案内27-32）
4-1.4	1.全学共通教育委員会規程第3条
評価基準４－２	
4-2.1	1.上智大学学則別表2 2.2012年度履修要覧（共通編）（P.84-98）
4-2.2	1.上智大学学則別表2 2.2012年度履修要覧（共通編）（P.66-98） 3.2012年度学部シラバス（全学共通科目部分）
評価基準４－３	
4-3.1	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.72-98） 2.2012年度学部シラバス（全学共通科目部分）
4-3.2	1.2012年度学部シラバス（全学共通科目部分） 2.上智大学ホームページ　シラバスページ http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus 3.2011年度全学共通科目の学生による授業評価アンケート報告書（設問5）
4-3.3	1.2012年度履修要覧（共通編）（P.36-37、79） 2.2012年度学部シラバス（全学共通科目部分） 3.入学前既修得単位認定に関する細則第6条 4.上智大学学則第7章第22条
4-3.4	1.上智大学ファカルティ・ディベロップメント規程弟3条
評価基準４－４	
4-4.1	1.2011年度全学共通科目の学生による授業評価アンケート報告書
4-4.2	該当せず
評価基準５	
5.1	該当せず
5.2	該当せず
5.3	該当せず
5.4	該当せず

評価基準６	
6.1	1. ソフィアンズガイド2012
6.2	1. 上智大学ファカルティ・ディベロップメント　ホームページ（イベント　研修会） http://www.fd-sophia.jp/event/kensyukai/index.html 2. 教育イノベーション・プログラム報告会（2011年度採択教育イノベーション・プログラム成果報告 3. ソフィアンズガイド2012「3.学費・経済支援」部分 4. 2012年度秋授業担当教員宛文書
6.3	1. 上智大学ホームページ（カウンセリングセンター） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/counsel 2. 上智大学ホームページ（ハラスメントのないキャンパスを目指して） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment
6.4	1. 上智大学ホームページ　（進路/就職　在校生へのご案内） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/career/zaikousei 2. 2012年度学部シラバス「キャリアディベロップメント」、「グローバルビジネスの現状と課題」
評価基準８	
8.1	1. 上智大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー） http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_zengaku 2. 2013年度大学案内（P.18） 3. 2012年度履修要覧（共通編）（P.66）
8.2	1. コミュニティ・カレッジ案内（大学カリキュラム開放講座部分） 2. 上智大学ホームページ（グローバル人材育成モデル・カリキュラム「導入講座」説明会ページ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/campusinfo/2012/7/campusinfo_213/20120726_27keidanren?kind=2 （ボランティア・プログラム） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/svb/svb_project
評価基準１０	
10.1	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.2	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.3	1. 上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken 2. 上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 3. 上智大学ホームページ（大学評価（認証評価）について） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/daigaku_hyoka 4. 上智大学ファカルティ・ディベロップメントホームページ（学生による授業アンケート） http://www.fd-sophia.jp/enqute/index.html
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-3　一般外国語教育センター

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（１）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

キリスト教ヒューマニズムを直接扱う科目はないが、教育は「他者のために、他者とともに生きる」という精神や人間の尊厳の重視を前提にして行われている。

1.1.2　学際的教養教育の実施

一般外国語は特に他学部他学科との相互乗り入れは行っていない。各学科が一般外科目をどの分野の科目として扱うかを決めている。

（２）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

一般外国語教育は、従来のクラス単位の授業から、ブロック制を導入することにより、学科や学年を超えた外国語授業を展開できたことはそれなりの効果はあったと思う。

２）改善すべき事項

旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。

（３）　将来に向けた発展方策（行動計画）

新センター設立に伴い、上智大学として世間に問える外国語教育の体制を作り上げる。

1.2　国際性

（１）現状の説明

1.2.1　外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

一般外国語では語学のみならず、それに伴う文化、社会などを学ぶ。また、CALL システ

ムの利用など IT メディアの利用も学部学科と比べて多い。ただし、カリキュラム上の記載はない。

1.2.2　国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

一般外国語では、語学力のみでなく、それに伴う文化、社会などの国際感覚（グローバル意識）の教授を大切にしている。ただし、直接カリキュラム上の記載はない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

一般外国語教育は、従来のクラス単位の授業から、ブロック制を導入することにより、学科や学年を超えた外国語授業を展開できたことはそれなりの効果はあったと思う。

2）改善すべき事項

旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

新センター設立に伴い、上智大学として世間に問える外国語教育の体制を作り上げる。

1.3　学際性

（1）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

特に上級科目では、グローバル・イシューを題材としてとりあげることが良くある。ただし、直接カリキュラム上の記載はない。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

特に上級科目では、現代社会の倫理的諸問題をテーマにしているものもある。ただし、直接カリキュラム上の記載はない。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

外国語教授法に関する最新の知識や教授法については多くの教員が知っているし、実施しているが、一般外国語教育は教えることが第一なので、研究として特に奨励しているわけではない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

一般外国語教育は、従来のクラス単位の授業から、ブロック制を導入することにより、学科や学年を超えた外国語授業を展開できたことはそれなりの効果はあったと思う。

２）改善すべき事項

旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

新センター設立に伴い、上智大学として世間に問える外国語教育の体制を作り上げる。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

言語によって、また、科目によって定員が異なっている。少ないところで 30 名、多いところで 50 人が定員として定められている。また、ゼミはない。

1.4.2　専門基礎教育の実施

一般外国語教育は全学の学生を対象としたものであるため、特にある他特定領域を対象とした指導はない。学生が必要とする外国語の基礎能力の育成を目的としている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

一般外国語教育は、従来のクラス単位の授業から、ブロック制を導入することにより、学科や学年を超えた外国語授業を展開できたことはそれなりの効果はあったと思う。

２）改善すべき事項

旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

新センター設立に伴い、上智大学として世間に問える外国語教育の体制を作り上げる。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（１）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

学生を持たない組織であるので、各学科の目的を達成するのに相応しい学生を、外国語教育の観点から育成することを目的としている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年から言語チューターシステムを立ち上げたが、現在までに、英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、中国語、コリア語、カンボジア語で実施してきた。受講者の評価が高く、また、チューター役の院生、留学生、学部上級生等の評価も高い。個人学習システムの導入として成果が期待できる。今般、新しく言語教育研究センターの立ち上げに際しても、継続し、更に、ライティング・チューター、学習アドバイザー制度の導入も考えている。一般外国語のカリキュラム自体では、ドイツ語、フランス語の選択科目、コリア語の上級科目が増設されたことで、よりモティベーションの高い学生のニーズに応えることができるようになっている。

２）改善すべき事項

旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2012 年に新設された言語教育研究センターでは、現在の英語必修 8 単位は、ほとんど機能していないのが現状なので、今後は必修を 4 単位に減らし、その一方で、選択科目、個人学習制度、集中講座等を設置することで、より個々の学生のニーズに合った外国語学習制度を構築する必要がある。また、ドイツ語、フランス語、イスパニア語の受講者が減ってきている点を考え、ブロック制を廃止し、その分受講者が多い中国語やコリア語の科目の増設、あるいは、学生のモティベーションをあげるために、より多岐にわたる選択科目の創設を行う予定である。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（１）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

一般外国語教育センターには該当しない。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

一般外国語教育という点では、それぞれの学部学科で専門を学んでいる際に必要となる外国語能力の基礎を育成するように努力している。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

カリキュラムについては、各言語毎に作成し、実施している。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

一般外国語教育センターには該当しない。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

一般外国語教育センターには該当しない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年から言語チューターシステムを立ち上げたが、現在までに、英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、中国語、コリア語、カンボジア語で実施してきた。受講者の評価が高く、また、チューター役の院生、留学生、学部上級生等の評価も高い。個人学習システムの導入として成果が期待できる。今般、新しく言語教育研究センターの立ち上げに際しても、継続し、更に、ライティング・チューター、学習アドバイザー制度の導入も考えている。一般外国語のカリキュラム自体では、ドイツ語、フランス語の選択科目、コリア語の上級科目が増設されたことで、よりモティベーションの高い学生のニーズに応えることができるようになった。

２）改善すべき事項

旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2012 年に新設された言語教育研究センターでは、現在の英語必修 8 単位は、ほとんど機能していないのが現状なので、今後は必修を 4 単位に減らし、その一方で、選択科目、個人学習制度、集中講座等を設置することで、より個々の学生のニーズに合った外国語学習制度を構築する必要がある。また、ドイツ語、フランス語、イスパニア語の受講者が減ってきている点を考え、ブロック制を廃止し、その分受講者が多い中国語やコリア語の科目の増設、あるいは、学生のモティベーションをあげるために、より多岐にわたる選択科目の創設を行う予定である。

2.3　教育状況

（１）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

アドミッション・ポリシーはないが、カリキュラムとしては目指すべき外国語の能力を各言語毎に規定しているが、専任教員がいない組織なので、どこまで実施されているかは定かではない。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

2 年に毎に一般外国語科目に対する学生の授業評価を行っているが、全体としては、満足度は高い。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

一般外国語教育センターには該当しない。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年から言語チューターシステムを立ち上げたが、現在までに、英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、中国語、コリア語、カンボジア語で実施してきた。受講者の評価が高く、また、チューター役の院生、留学生、学部上級生等の評価も高い。個人学習システムの導入として成果が期待できる。今般、新しく言語教育研究センターの立ち上げに際しても、継続し、更に、ライティング・チューター、学習アドバイザー制度の導入も考えている。一般外国語のカリキュラム自体では、ドイツ語、フランス語の選択科目、コリア語の上級科目が増設されたことで、よりモティベーションの高い学生のニーズに応えることができるようになった。

2）改善すべき事項

旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

2012 年に新設された言語教育研究センターでは、現在の英語必修 8 単位は、ほとんど機能していないのが現状なので、今後は必修を 4 単位に減らし、その一方で、選択科目、個人学習制度、集中講座等を設置することで、より個々の学生のニーズに合った外国語学習制度を構築する必要がある。また、ドイツ語、フランス語、イスパニア語の受講者が減ってきている点を考え、ブロック制を廃止し、その分受講者が多い中国語やコリア語の科目の増設、あるいは、学生のモティベーションをあげるために、より多岐にわたる選択科目の創設を行う予定である。

３．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

一般外国語教育センターには該当しない。

3.1.2　教員の教育活動状況

センター紀要の Lingua を通して嘱託および本務校の無い非常勤講師の研究発表の場を提供している。

3.1.3　教育実績の状況

カリキュラムの見直しは行っているが、何よりも、学生の抽選方法など、事務的改善が最も多い。

3.1.4　国際競争力の状況

一般外国語には該当しない。

3.1.5　人材輩出の成果

一般外国語には該当しない。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

センター紀要の Lingua を通して嘱託および本務校の無い非常勤講師の研究発表の場を提供している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の教育活動は、Lingua での発表を継続的に行っている。

2）改善すべき事項

今後より多くの FD 活動を実施する必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

新しく言語教育研究センターとして、独立した教員組織ができれば、今後研究等についても考えることになる。

3.2　質の高い研究機関として

（1）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

一般外国語には該当しない。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

一般外国語には該当しない。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

一般外国語には該当しない。

3.2.4　人材輩出の成果

一般外国語には該当しない。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

一般外国語には該当しない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

専任教員がいなく、学生を持たない組織として、当てはまらない。

２）改善すべき事項

現状では、専任教員がいなく、学生もいないので、当てはまらない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

新しく言語教育研究センターとして、独立した教員組織ができれば、今後研究等についても考えることになる。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

一般外国語教育の目的は、学生が専門の勉強をする上で必要となる外国語能力の基礎を育成する、という点で明確である。専任教員を持たず、23 人の嘱託教員と 132 人の非常勤教員に頼っている現状で、理念と目的は、決して適格であるとは言えない。理念・目的は、教員には、教員マニュアル、履修要覧・ホームページを通して、また、学生には、各専攻のガイダンス、履修要覧、HP 等を通じて、広く周知されている。受験生を含む外部者向けにも、大学院案内や HP に掲載されており、誰でもいつでも閲覧可能な形で公表されている。また、定期的な検証は、幹事会議、一般外国語運営会議で審議する形となっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

理念・目的は、内部者・外部者向けの公表に関しては、現状で可能な範囲で実施している。

２）改善すべき事項

理念・目的の公表形態に関しては、今後、HP 等のメディアの利用をより有効に活用するようにする必要がる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターの設立に伴い、より具体的は方策が検討されることになる。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

専任教員がいなく、嘱託と非常勤に頼っているので、相応しい形にはなっているとは言い難い。独立組織になっていないので、適切な管理運営組織になっているとは言い難い。学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際環境に適切に対応したものになっているとも言い難い。なお、幹事会議当で定期的に改善に向けた議論をしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

幹事会議、運営会議で一般外国語教育センターの管理運営を行ってきたが、限られた範囲で改善ができている。

２）改善すべき事項

独立した組織でない上、専任教員がいなく、嘱託と非常勤に頼っているので、十分な改善はできていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターの設立に伴い、より具体的は方策が検討されることになる。

3．教員・教員組織

（1）現状の説明

嘱託や非常勤教員の採用に際しては、資格等を明記しているが、専任教員はいない。また、特に非常勤講師の入れ替わりが激しいため、その時々にどのような人がいるかによって、誰が採用されるかが決まることが多い。また、嘱託教員の採用に際しては、時間がある時は、公募を行っているが、突然人が必要になるケースがあり、その際は、公募はしていない。また、嘱託教員の採用に際しては、男女関係なく、適任と認められた人を採用している。なお、実際には女性教員が多くなっている。幹事は、外国語学部、文学部の語学関係学科で選んでいるので、センターには選任権はないが、嘱託と一緒に、センター内委員会のメンバーとして役割を持って仕事をしている。基本的に嘱託教員は、8 コマ以上教えているが、どの科目でも教えられることが原則となっている。また、大多数の授業を非常勤講師が教えているので、語学力など、おおざっぱな観点以外では、科目と教員の適合性を判断することができていない。一クラス当たりの人数は、科目により、30 人から 50 人になっている。最後に、年に数回講演会などを行っているし、英独仏西各言語の場合は、幹事と嘱託が中心となり、年に数回 FD を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

FD 活動で幹事と嘱託教員との連携が良くなっていると思う。

2）改善すべき事項

専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。

4．教育内容・方法・成果

4－1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（1）現状の説明

教育目標や方法については、履修要覧、ガイダンス等において明確にしている。また、

幹事会議を中心にその検証を行い、改善をはかっている

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

幹事会議を中心に、問題があれば、その解決をはかっている。

２）改善すべき事項

専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

一般外として必要な科目の設定および開設を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

幹事会議を中心に、問題があれば、その解決をはかっている。

２）改善すべき事項

専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

一般外の内容については履修要覧に明記されている。履修科目登録の上限に関しては設けている。また、単位を落とした学生のために再履修科目を設けている。学生参加型の授業を推奨しているが、非常勤講師が多いので、なかなか徹底できていない。また、シラバスについては、上級など、個別の教員の自主性で決められている科目は、個別にシラバスを書いてもらっているが、それ以外は、センターで統一したシラバスを提示している。しかし、そのまま授業内容や方法に反映されているかどうかはわからない。85％以上の出席率を課しているという点では、共通評価基準は守られている。また、既修得単位の認定は、適切な学内基準を設けて実施している。カリキュラム全体については、幹事会議を中心に検証している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

出席率など、共通の評価基準に関しては、良くまもられている。

２）改善すべき事項

専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。

４－４　成果

（１）現状の説明

2 年に一回授業評価を実施しているが、できる範囲でその後の教育内容・方法等に生かす努力をしている。授業評価を実施しているが、卒業後の確認は行っていない。なお、現在、学内共同研究として、卒業して 20 年以内の卒業生に対するアンケート調査を行っている。また、一般外の単位取得方法については、履修要覧やガイダンスなどで明確に示している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

出席率など、共通の評価基準に関しては、良くまもられている。

２）改善すべき事項

専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

一般外国語教育センターには該当しない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

一般外国語教育センターには該当しない。

２）改善すべき事項

一般外国語教育センターには該当しない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

一般外国語教育センターには該当しない。

６．学生支援

（１）現状の説明

留学生で英語を勉強してこなかった学生のために、取り出し授業を実施している。定員50 人の再履修科目を英語で設けている。その他の言語は、既設の科目を取ることになっている。また、チューター制度を設けて個人指導ができるようにしている。なお、ハラスメント防止については、全学的な委員会が整備され、手続きが明確となっている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

留学生や特別な指導を必要とする学生には、取り出し授業、再履修科目、チューター制度などを導入している。

２）改善すべき事項

専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

嘱託、非常勤の研究成果はセンター紀要である Lingua に発表されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

Lingua を嘱託および本務校の無い非常勤講師がその発表の場として利用できるようになっている。

２）改善すべき事項

Lingua 以外に研究成果を発表する場がない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターとして独立した組織になれば、具体的な改善点が示されるだろう。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

センター内の授業改善のためにのみ用いているので公表などはしていない。専任教員がいない状況では現状を変えるのは難しい。授業改善等については、幹事会議で討議している。また、FD で実施している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

FD 活動を通してセンター内で授業評価結果を参考にしている。

２）改善すべき事項

専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。

【学内評価委員・総評】

従来、全学共通の語学教育を担う組織として、「一般外国語センター」が置かれてきたが、専任の教員はおらず、運営それ自体もセンター長のもと「委員会方式」的な方法でおこなわれており、「語学の上智」と喧伝されるわりには実質の乏しさが否めなかったように思われる。今般、新たなセンターに模様替えすることになり、これにともなう育ての苦しみは容易に想像できるが、その組織のもとで本学の語学教育が名実ともに大きく発展することを期待したい。時間的な制約はあるに違いないが、自己点検・評価作業を通じてこそ改善・発展があることに留意いただきたい。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-3 一般外国語教育センター）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	△	キリスト教ヒューマニズムを直接扱う科目はないが、教育は「他者のために、他者とともに生きる」という精神や人間の尊厳の重視を前提にして行われている。	4
			1.1.2	学際的教養教育の実施	△	一般外国語は特に他学部他学科との相互乗り入れは行っていない。各学科が一般外科目をどの分野の科目として扱うかを決めている。	2.4
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	△	一般外国語では語学のみならず、それに伴う文化、社会などを学ぶ。また、ＣＡＬＬシステムの利用などITメディアの利用も学部学科と比べて多い。ただし、カリキュラム上の記載はない。	3,4
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	△	一般外国語では、語学力のみでなく、それに伴う文化、社会などの国際感覚（グローバル意識）の教授を大切にしている。ただし、直接カリキュラム上の記載はない。	3,4
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	△	特に上級科目では、グローバル・イシューをを題材としてとりあげることが良くある。ただし、直接カリキュラム上の記載はない。	3,4
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	△	特に上級科目では、現代社会の倫理的諸問題をテーマにしているものもある。ただし、直接カリキュラム上の記載はない。	3,4
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	△	外国語教授法に関する最新の知識や教授法については多くの教員が知っているし、実施しているが、一般外国語教育は教えることが第一なので、研究として特に奨励しているわけではない。	3,4
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	△	言語によって、また、科目によって定員が異なっている。少ないところで30名、多いところで50人が定員として定められている。また、ゼミはない。	1,2,3,4
			1.4.2	専門基礎教育の実施	△	一般外国語教育は全学の学生を対象としたものであるため、特にある他特定領域を対象とした指導はない。学生が必要とする外国語の基礎能力の育成を目的としている。	2,3,4

効果が上がっている事項（優れた事項）	一般外国語教育は、従来のクラス単位の授業から、ブロック制を導入することにより、学科や学年を超えた外国語授業を展開できたことはそれなりの効果はあったと思う。	【基準別自己評価】
改善すべき点	旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。	C
将来に向けた発展方策（行動計画）	新センター設立に伴い、上智大学として世間に問える外国語教育の体制を作り上げる。	
【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握し、課題を認識し、そのための方策もそれなりに立てられており、おおむね適切に評価されている。ただし、「旧体制」と「新体制」の実質が詳らかではない。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	△	学生を持たない組織であるので、全学科の目的を達成するのに相応しい学生を、外国語教育の観点から育成することを目的としている。	3,4
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	－	該当せず。	－
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	上智大学の一般外国語教育は、２１世紀の世界で十分活躍できるだけの外国語の基礎的な運用力を全上智大生に身につけさせることを目的としています。また、一般外国語教育センターでは、そのための補助として、チューター制を設け、学生が語学学習の個人指導が受けられるようにしている。	4
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	○	外国語による自己表現力、理解力、言語運用の背景にある文化や社会習慣などの基礎的な知識を題材としてカリキュラムに取り入れ、更に、単に個別言語文化のみならず、よりグローバルなテーマを題材とすることも考えています。	4
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	－	該当せず。	－
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	－	該当せず。	－
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	△	アドミッション・ポリシーはないが、カリキュラムとしては目指すべき外国語の能力を各言語毎に規定しているが、専任教員がいない組織なので、どこまで実施されているかは定かではない。	2,3,4
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	2年毎に一般外国語科目に対する学生の授業評価を行っているが、全体としては、満足度は高い。	2,3,4
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	－	該当せず。	－

効果が上がっている事項（優れた事項）	2009年から言語チューターシステムを立ち上げたが、現在までに、英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、中国語、コリア語、カンボジア語で実施してきた。受講者の評価が高く、また、チューター役の院生、留学生、学部上級生等の評価も高い。個人学習システムの導入として成果が期待できる。今般、新しく言語教育研究センターの立ち上げに際しても、継続し、更に、ライティング・チューター、学習アドバイザー制度の導入も考えている。一般外国語のカリキュラム自体では、ドイツ語、フランス語の選択科目、コリア語の上級科目が増設されたことで、よりモティベーションの高い学生のニーズに応えることができるようになった。	【基準別自己評価】
改善すべき点	旧体制の中での一般外国語教育体制の中では、問題の解決をはかることは難しいので、今後は、独立した組織として、言語教育研究センターに問題点の解決を委ねることになる。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	2012年に新設された言語教育研究センターでは、現在の英語必修8単位は、ほとんど機能していないのが現状なので、今後は必修を4単位に減らし、その一方で、選択科目、個人学習制度、集中講座等を設置することで、より個々の学生のニーズに合った外国語学習制度を構築する必要がある。また、ドイツ語、フランス語、イスパニア語の受講者が減ってきている点を考え、ブロック制を廃止し、その分受講者が多い中国語やコリア語の科目の増設、あるいは、学生のモティベーションをあげるために、より多岐にわたる選択科目の創設を行う予定である。	B
【学内評価・コメント欄】	この評価基準の趣意に対応した記述ではなく、内部評価することができない。 「教育状況」においては、学部学科の教育研究上の目的およびポリシーに照らした語学教育の内容やレベルといった事項はありうるはずで、そのあたりの観点からする記述を望みたい。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	－	該当せず。	－
			3.1.2	教員の教育活動状況	△	センター紀要のLinguaを通して嘱託および本務校の無い非常勤講師の研究発表の場を提供している。	3,4
			3.1.3	教育実績の状況	△	カリキュラムの見直しは行っているが、何よりも、学生の抽選方法など、事務的改善が最も多い。	1,2,3,4
			3.1.4	国際競争力の状況	－	該当せず。	－
			3.1.5	人材輩出の成果	－	該当せず。	－
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	△	センター紀要のLinguaを通して嘱託および本務校の無い非常勤講師の研究発表の場を提供している。	1,2,3,4
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	－	該当せず。	－
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	－	該当せず。	－
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	－	該当せず。	－
			3.2.4	人材輩出の成果	－	該当せず。	－
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	－	該当せず。	－

効果が上がっている事項（優れた事項）	専任教員がいなく、学生を持たない組織として、当てはまらない。	【基準別自己評価】
改善すべき点	現状では、専任教員がいなく、学生もいないので、当てはまらない。	C
将来に向けた発展方策（行動計画）	新しく言語教育研究センターとして、独立した教員組織ができれば、今後研究等についても考えることになる。	
【学内評価・コメント欄】	内部評価はおこなわない。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-3 一般外国語教育センター）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	上智大学の一般外国語教育は、21世紀の世界で十分活躍できるだけの外国語の基礎的な運用力を全上智大生に身につけさせることを目的としています。	3,4
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	△	専任教員を持たず、23人の嘱託教員と132人の非常勤教員に頼っている現状で、理念と目的は、決して適格であるとは言えない。	1,4,5
			1.1.3	個性化への対応	△	専任教員を持たず、23人の嘱託教員と132人の非常勤教員に頼っている現状は、決して打ち出しているとは言えない。	1,4,5
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	これらの理念・目的は、教員には、教員マニュアル、履修要覧、HPを通して、また、学生には、各専攻のガイダンス、履修要覧、HP等を通じて、広く周知されている。	1,2,3,4
			1.2.2	社会への公表方法	◎	これらの理念・目的は、受験生を含む外部者向けには、大学案内やHPに掲載されており、誰でもがいつでも閲覧可能な形で公表されている。	1,2,4
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	この点に関する定期的な検証は、幹事会議、一般外国語運営会議で審議する形となっている。	3
効果が上がっている事項（優れた事項）	理念・目的は、内部者・外部者向けの公表に関しては、現状で可能な範囲で実施している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	理念・目的の公表形態に関しては、今後、HP等のメディアの利用をより有効に活用するようにする必要がる。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターの設立に伴い、より具体的は方策が検討されることになる。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。「言語教育研究センター」の発足により、それらの課題が改善されることを期待したい。						
2 教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	△	専任教員がいなく、嘱託と非常勤に頼っているので、相応しい形にはなっているとは言い難い。	5
			2.1.2	理念・目的との適合性	△	独立組織になっていないので、適切な管理運営組織になっているとは言い難い。	3,5
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	△	独立組織になっていないので、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際環境に適切に対応したものになっているとは言い難い。	3.5
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	幹事会議当で定期的に改善に向けた議論をしている。	3

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	幹事会議、運営会議で一般外国語教育センターの管理運営を行ってきたが、限られた範囲で改善ができている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	独立した組織でない上、専任教員がいなく、嘱託と非常勤に頼っているので、十分な改善はできていない。						C
	将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターの設立に伴い、より具体的は方策が検討されることになる。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。「言語教育研究センター」の発足により、それらの課題が改善されることを期待したい。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	○	嘱託や非常勤教員の採用に際しては、資格等を明記しているが、専任教員はいない。	3,4
				3.1.2	教員構成の明確化	△	特に非常勤講師の入れ替わりが激しいため、その時々にどのような人がいるかによって、誰が採用されるかが決まることが多い。	3,4
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	幹事、嘱託は、それぞれ、委員会のメンバーとして役割を持って仕事をしてもらっている。	3
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	○	幹事は、外国語学部、文学部の語学関係学科で選んでいるので、センターには選任権はないが、選ばれた教員はセンターの仕事をしてくれている。	3
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	△	基本的に嘱託教員は、8コマ以上教えており、どの科目でも教えられることが原則となっている。また、専任教員はいないが、クラス当たりの人数は、科目により、30人から50人になっている。	2,3
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	△	大多数の授業を非常勤講師が教えているので、語学力など、おおざっぱな観点以外では、科目と教員の適合性を判断することができていない。	2.3
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	△	専任教員はいない。また、嘱託教員の採用に際しては、時間がある時は、公募を行っているが、突然人が必要になるケースがあるが、その際は、公募はしていない。	3
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	△	専任教員はいない。また、嘱託教員の採用に際しては、男女関係なく、適任と認められた人を採用している。なお、実際には女性教員が多くなっている。	3
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	年に数回講演会などを行っている。	3,4
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	英独仏西各言語の場合は、幹事と嘱託が中心となり、年に数回FDを行っている。	3,4
	効果が上がっている事項（優れた事項）	FD活動で幹事と嘱託教員との連携が良くなっていると思う。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。						C
	将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。「言語教育研究センター」の発足により、それらの課題が改善されることを期待したいが、そこで認識されている課題は、このセンター限りで解決できるものばかりではなく、事柄によっては全学的な取組みが必要である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4　教育内容・方法・成果							
4-1　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1)　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	－	該当せず。	－
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	－	該当せず。	－
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	－	該当せず。	－
	4-1.2	(2)　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	履修要覧、ガイダンス等において明確にしている。	1,2
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	履修要覧、ガイダンス等において明確にしている。	1,2
	4-1.3	(3)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	－	該当せず。	－
			4-1.3.2	社会への公表方法	－	該当せず。	－
	4-1.4	(4)　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	○	幹事会議を中心に検証を行い、改善をはかっている。	3,4
効果が上がっている事項（優れた事項）	幹事会議を中心に、問題があれば、その解決をはかっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。それらの改善については、「言語教育研究センター」の発足によりなされることが期待される。ただし他の「基準別自己評価」のつけ方に比べ、「C」にしている理由がよくわからない。						
4-2　教育課程・教育内容	4-2.1	(1)　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	○	一般外として必要な科目の設定および開設を行っている	1,2.3
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	一般外として必要な科目の設定および開設を行っている	1,2.3
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	○	全学共通科目として、一般外の目的を明記している。	3,4
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	○	学士課程に必要な外国語教育を行っている	1,2,3,4
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	－	－	該当せず。
効果が上がっている事項（優れた事項）	幹事会議を中心に、問題があれば、その解決をはかっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。それらの改善については、「言語教育研究センター」の発足によりなされることが期待される。ただし、他の「基準別自己評価」のつけ方に比べ、「C」にしている理由がよくわからない。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	○	一般外の内容については履修要覧,HPなどに明記している。	2.4
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	○	シラバスにで成績評価について明記している。	1,2,3
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	△	学生参加型の授業を推奨しているが、非常勤講師が多いので、なかなか徹底できていない。	5
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	○	上級など、個別の教員の自主性で決められている科目は、個別にシラバスを書いてもらっているが、それ以外は、センターで統一したシラバスを提示している。	3.4
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	△	一応、センターで決めているものはあるが、そのまま授業内容や方法に反映されているかどうかはわからない。	2,3,4
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	○	85%以上の出席率などの、共通評価基準は守られている。	2,3,4
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	授業科目の内容等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。	2.3
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	○	既修得単位の認定は、適切な学内基準を設けて実施している。	2,3,4

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	幹事会議を中心に検証している。	3
効果が上がっている事項（優れた事項）	出席率など、共通の評価基準に関しては、良くまもられている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。それらの改善については、「言語教育研究センター」の発足によりなされることが期待される。ただし、大半の授業が非常勤講師によりおこなわれていることはわかるが、それだけに並行クラスとしてなされる授業については、その内容や質の維持、平準化に努めるよう、より一層の工夫を望みたい。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	△	2年に一回授業評価を実施している。できる範囲でその後の教育内容・方法等に生かす努力をしている。	2,3,4
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	○	授業評価を実施しているが、卒業後の確認は行っていない。なお、現在、学内共同研究として、卒業して20年以内の卒業生に対するアンケート調査を行っている。	1,4
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	一般外の単位取得方法については、履修要覧やガイダンスなどで明確に示している。	2,3
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	出席率など、共通の評価基準に関しては、良くまもられている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。それらの改善については、「言語教育研究センター」の発足によりなされることが期待される。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	－	該当せず。	－
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	－	該当せず。	－
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	－	該当せず。	－
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	－	該当せず。	－
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	－	該当せず。	－
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	－	該当せず。	－
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	該当せず。						【基準別自己評価】 －
改善すべき事項	該当せず。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	該当せず。						
【学内評価・コメント欄】	―						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	－	該当せず。	－
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	留学生で英語を勉強してこなかった学生のために、取り出し授業を実施している。	3
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	○	定員50の再履修科目を英語は設けている。その他の言語は、既設の科目を取る。またチューター制度を設けて個人指導ができるようにしている。	1,2,3,4
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	－	該当せず。	－
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	－	該当せず。	－
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	－	該当せず。	－
			6.3.2	ハラスメント防止のための措置	◎	ハラスメント防止の委員会と窓口が整備され、全学的に手続きが明確となっている。	6
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	－	該当せず。	－
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	－	該当せず。	－

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	留学生や特別な指導を必要とする学生には、取り出し授業、再履修科目、チューター制度などを導入している。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。それらの改善については、「言語教育研究センター」の発足によりなされることが期待されるが、次の点を指摘しておく。なお、他の「基準別自己評価」のつけ方に比べ、「B」にしている理由がよくわからない。 6-2　留学生向けの「取り出し授業」と「再履修科目」（いずれも英語）を置くことの必要性はわからなくはないが、そのあり方について定期的に検討すべきではないか。また、「チューター制度」は意義ある取組みなので、もう少しつぶさに現状を把握したうえで、その拡大・発展を検討してもよいのではないか。						
8　社会連携・社会貢献		8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	－	該当せず。	－
				8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	－	該当せず。	－
		8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	△	嘱託、非常勤の研究成果はセンター紀要であるLinguaに発表されている。	3,4
				8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	－	該当せず。	－
				8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	－	該当せず。	－
	効果が上がっている事項（優れた事項）	Linguaを嘱託および本務校の無い非常勤講師がその発表の場として利用できるようになっている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	Lingua以外に研究成果を発表する場がない。						C
	将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターとして独立した組織になれば、具体的な改善点が示されるだろう。						
	【学内評価・コメント欄】	この評価基準における記述はその趣意と対応していないため、内部評価することができない。						
10　内部質保証		10.1	(1)　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	△	センター内の授業改善のためにのみ用いている。	1
				10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	△	Loyolaでは、授業評価の結果が発表される。	1
		10.2	(2)　内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	△	専任教員がいない状況では難しい	3,5
				10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	△	専任教員がいない状況では難しい	3,5
				10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	△	専任教員がいない状況では難しい	3,5
				10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	専任教員がいない状況では難しい	3,5

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	△	幹事会議で討議している。また、FDで実施している。	3
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	△	専任教員がいない状況では難しい	3,5
			10.3.3	学外者の意見の反映	△	専任教員がいない状況では難しい	3,5
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	△	専任教員がいない状況では難しい	3,5

効果が上がっている事項（優れた事項）	FD活動を通してセンター内で授業評価結果を参考にしている。	【基準別自己評価】
改善すべき事項	専任教員組織がない限り、今以上の改善は非常に難しい。	C
将来に向けた発展方策（行動計画）	言語教育研究センターが設置されれば、具体的な施策が実施されるだろう。	
【学内評価・コメント欄】	この評価基準は大学全体のものであると思料するため、内部評価はおこなわない。	

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
1.2	2.履修要覧 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
1.3	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
1.4	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
評価基準２	
2.1	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
2.2	4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
2.3	2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
評価基準３	
3.1	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
3.2	該当せず
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/ 5.大学基礎データ（表2）全学の教員組織
1.2	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
1.3	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
評価基準２	
2.1	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 5.教員組織 表2） 全学の教員組織
2.2	3.一般外国語教育センター教員マニュアル
評価基準３	
3.1	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
3.2	2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル
3.3	3.一般外国語教育センター教員マニュアル
3.4	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
評価基準４－１	
4-1.1	該当せず
4-1.2	1.シラバス 2.履修要覧
4-1.3	該当せず
4-1.4	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
評価基準４－２	
4-2.1	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/

4-2.2	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
評価基準４－３	
4-3.1	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/ 5.大学基礎データ（表2）全学の教員組織
4-3.2	2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
4-3.3	2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
4-3.4	3.一般外国語教育センター教員マニュアル
評価基準４－４	
4-4.1	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
4-4.2	2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル
評価基準５	
5.1	該当せず
5.2	該当せず
5.3	該当せず
5.4	該当せず
評価基準６	
6.1	該当せず
6.2	1.シラバス 2.履修要覧 3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
6.3	6.　上智大学ホームページ（ハラスメントのないキャンパスを目指して） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment
6.4	該当せず
評価基準８	
8.1	該当せず
8.2	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 4.一般外国語教育センターホームページ http://www.info.sophia.ac.jp/flcenter/
評価基準１０	
10.1	1.シラバス
10.2	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 5.大学基礎データ（表2）全学の教員組織
10.3	3.一般外国語教育センター教員マニュアル 5.大学基礎データ（表2）全学の教員組織
その他	

【様式 1-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

II-3　課程センター

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

1.1　キリスト教ヒューマニズム

（1）　現状の説明

1.1.1　人間学的教育の実施

課程センターは、教職課程及び学芸員課程を担当する部署であるが、教職や博物館専門職は、本来的に利他的かつ協同的営為として捉えるべきものであり、その意味で、本学におけるキリスト教ヒューマニズムに根ざした教育理念、“Men and Women for others, with others”に通底するミッションを有する。よって、両課程に属する講義・演習や各種ガイダンス等では、常に、この理念が両課程において持つ意義を確認するとともに、そうした理念に基づいて公的貢献を職とすることの重要性に関する考察を深められるようにしている。

また、上智大学出身の現役教員を多く含む学外者のために開講されている「教員免許更新講習」においても、上記理念に基づく講座の設置や、上記理念を有機的に組み込んだ内容の講義を提供していることも特筆に値しよう。

1.1.2　学際的教養教育の実施

学校であれ、各種博物館であれ、現代社会において、その職務に要請される視点や思考法は複眼的かつ多角的であることが要請されているだけに、学問領域横断的な教養に対する関心やそれに関する一定の認識を育む教育の重要性は増している。課程センターでは、とりわけ、概論的・総論的な講義や各課程で必修の演習科目等では、現代における教職や博物館専門職における、こうした学際性の必要性とその意義に関して、具体的な論点を考察するようにしている。

（2）　点検・評価

１）　効果が上がっている事項（優れた事項）

学外ボランティア等を含む公的貢献を旨とする課外活動に従事する学生が、明らかに増加傾向にあり、上記の理念が実践的に具現化されている点は、講義やガイダンス等における学生への指導が功を奏している点として、高い自己評価を与えることができる。また、同様に、課外において、学生が自分の専門とは別の領域に関する研究会や体験活動等にも

積極的に参加する率が徐々に高まる傾向にあり、これも普段の指導が一定の効果を上げている点と考えることができよう。

また、教員免許更新講習において、上記理念に基づいて開設されている講座やその講義内容に対する参加者の評価がすこぶる高く、この点で、大学の理念に基づく活動に対する本センターの寄与は高い水準で実現できていると判断している。

学芸員課程教育については、実践的な体験学習を基本に総合的な博物館学的視野を獲得すべくこれまで積み重ねてきたが、12 年度からの新指導要領の方向性とも完全に合致し、従来の理念・実践の正当性が確認され、本学の申請が認可される結果となっている。

２）改善すべき事項

教職課程や学芸員課程を担当する教員は、非常勤講師を含めて数多いが、こうした理念や方針の具体的な実現方法に関する意見交換の場は、両課程に関する諸事項に関する協議を行うために専任教員で構成される課程委員会を除いて、なかなか持つことができていないのが現状である。この点の改善が求められる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

上記理念や方針の意義やその実現方法に関して、非常勤講師を含めてできるだけ多くの教員が参集し、意見交換が可能な場をより多く持つことで、教職課程及び学芸員課程全体として、大学の理念に基づく教育をさらに実質化して行けるように努力したい。

1.2 国際性

（１）現状の説明

1.2.1 外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施

教職必修科目として「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報リテラシー」2 単位にあたる講義を十分な数だけ開講し、学生が現代の学校教員や学芸員に求められるレベルのグローバル・コミュニケーションに関する資質・能力を習得できるように配慮している。

1.2.2 国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視

教職課程や学芸員課程の基幹的必修科目においては、そこで取得できる資格が日本国内に限定されるものではあるが、現代の教育改革や博物館に求められる役割の高度化等に関して、日本以外の先進諸国における諸状況といかに同時代的に深く関連しているのかという点の考察を重視している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上記のような必修科目の講義を十分な数だけ開講しているため、各学生が現代の学校教員や学芸員に求められるレベルのグローバル・コミュニケーションに関する資質・能力の基礎を習得しているとの感触を得ている。

２）改善すべき事項

必要な科目の講義が十分に開講されており、現代における学校教員や学芸員に必要な国際認識について必修科目で十分に扱われているので、特に改善すべき点は見当たらない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本学には、国際色豊かな学部や、グローバル・スタディーに直結する研究所も多く開設されているので、そうした学部や研究所で催され、学部生にも参加可能な行事への参加を促す等、連携の図り方を考えて行く可能性は検討されてよかろう。

1.3　学際性

（１）現状の説明

1.3.1　地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視

本センターの性質上、機関としての学際的研究の推進が特に要請される部署ではないが、それでも総合人間科学部教育学科を中心に進められている学内共同研究「多文化共生社会における ESD・市民教育の可能性」（研究代表：田中治彦教授）に、教職課程担当教員の一人（澤田稔）も共同研究者として参加し、研究を進めている。

また、本センターが主催している教員免許更新講習においては、上記研究活動を背景として、この学内共同研究に参加している研究者が独自の講座を解説し、研究成果を外部に開かれた形で、教育活動に還元することができている。

学芸員課程に関しては、特筆すべき学際的研究への参加等は実施されていない。以下に関しても同様である。

1.3.2　生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視

上記の学内共同研究では、環境・福祉等に関する諸問題も検討課題に含まれており、本センターに可能な範囲での研究を進めている。

1.3.3　学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視

上記の学内共同研究は、教育学の各領域における先端的な研究をフォローアップしながら展開されており、そこに教職課程担当教員が参加することにより、本センターに可能な範囲での研究を進めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教職課程担当教員や教職課程を担当する教育学専攻の教員が、その担当教職科目の講義における教員養成教育場面で、さらに、本学卒業生を多く含む学外者向けの教職研修講座である教員免許更新講習の各講座で、上記研究内容を還元することが実現できている点は、肯定的に評価できる点として考えている。

２）改善すべき事項

本センターの性質上、現状の水準が維持できれば十分であると判断している。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本センターの性質上、特に新たな展開を要するとは考えていないが、本学が持つ良質の研究環境を、教職課程や学芸員課程に最大限に活用する方法を時代の要請に即して模索することは継続されるべきであると考えている。

1.4　一人ひとりへの配慮

（１）現状の説明

1.4.1　少人数教育の実施

概論系その他の講義科目では、100 名を越える場合も少なくないが、最大でも 150-200 名以内に収まっており、また、教科教育法等少人数制が求められる科目では、概ね 50 名以下のクラスサイズで実施されている。

なお、本センター担当専任教員は、常にメールアドレスを学生に公開し、適宜オフィスアワーを活用して、学生からの相談への対応や個別指導を実施している。

1.4.2　専門基礎教育の実施

教職課程・学芸員課程のための専門基礎教育は、各必修科目である教職概論と博物館学概論を、全て本センターの専任教員が担当することで、各課程の入門講座として位置づけている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上記実施事項の効果を測るための手段を現段階では明確化できていないが、2009 年秋学期、本学では初めて教職課程及び学芸員課程専門の部署として本センターが設置されて以降、教職や学芸員を目指す学生への細やかな対応が飛躍的に上昇したのは疑う余地がないところである。

２）改善すべき事項

時間割や受講者制限枠の調整等により、クラスサイズが 150 名を越える科目ができるだけ生じないようにすることが望ましいと考えている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

平成 25 年度から教職実践演習が開始されるが、この演習科目は、教職課程の総決算的な位置づけにあるためクラスあたりの受講者数が 50 名を越えないような時間割の調整等を行う必要がある。

２．学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質

2.1　大学の理念との関係

（1）現状の説明

2.1.1　組織体の目的・3 ポリシーと大学の基本理念との整合性

本センターは、教員免許、学芸員その他、学生の資格取得をバック・アップし、総合的かつ継続的な業務の運営を図るために、2009 年年 4 月 1 日付で設置され、同年 10 月 1 日より本格稼働が開始した。本センターは、①現に進行しつつある教員養成制度改革に対応しうる指導・運営体制を構築すること、②本学の教育活動において相応の役割を担ってきた学芸員課程の活性化を図ること、併せて、③本学学生の国家資格（一定の科目の履修によって得られる国家資格ないし受験資格）の取得をサポートすることを目指して設置されたものだが、上記 1.1 に明記したように、本センター教員は、本学の理念としてのキリスト教ヒューマニズムの重要性を認識するとともに、そうした理念に根ざした教員・学芸員養成を旨とするものであり、本学基本理念との整合性は十分に確保されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

本センターの設置以降、本学の基本理念に根ざした教員・学芸員養成に向けた正規の授業やそれに関連するガイダンス、課外における特別講座の実施のみならず、そうした理念を共有する本学出身の現役学校教員と教職志望者との集いを、2010 年度以降毎年 All Sophians Day に開催しており、参加者から高い評価を得ている。

2）改善すべき事項

現段階で改善すべき点は見当たらないが、2012 年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となろう。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

本センターは、教職課程・学芸員課程に関わる全ての業務を一手に担当する部署として設置されたものではなく、これまでも両課程の運営に尽力してきた各学部学科との密接な協力関係のもとに学生への指導・支援を展開してきたので、今後も、課程委員会等を通じて、この協力関係を維持・発展させ、本学の理念に根ざした教員・学芸員養成に資するように努力したい。

2.2　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度

（1）現状の説明

2.2.1　アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度

本センターは、入試に関与しない部署のため、特記事項なし。

2.2.2　初年次教育の特質とその目的の達成度

本センターの性質上、初年次に教職課程・学芸員課程に関するガイダンスを実施しているという点以外に特記事項なし。

2.2.3　カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度

文科省の課程要件を確実に満たすとともに、本学の基本理念に根ざした充実した教職課程・学芸員課程を成立させるために、制度上の最低要件よりも厳しい水準で必要取得単位数を設定するとともに、シラバスを充実化して、現代社会において通用する国際感覚豊かで、公的貢献に対して強い意欲を有する教員・学芸員を養成できるようにカリキュラムを編成している。こうした目的の達成度を把握することは、今後の課題である。

2.2.4　ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度

本センターは、学位授与に関与しない部署のため、特記事項なし。

2.2.5　キャリア教育の特質とその目的の達成度

本センターに所属専任教員が担当する正規の教職・学芸員課程基幹科目においては、その授業の中で、現代日本における教職や学芸員事情に関する具体的な状況や、今後学校教員・学芸員に求められる資質・能力に関する考察の機会を豊富に設けることで、そうした基幹科目の講義や演習の機会それ自体が、教職・学芸員に関するキャリア教育となるよう企図されている。

また、本センター独自に、さらにキャリア・センターとのタイアップにより、「教職キャリア・ガイダンス」等を始めとする課外での特別講座を開設して、卒業直後に学校教員としての就職を目指す学生に対して、より実践的なキャリア教育を実施している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

キャリア教育との関連で述べると、その効果は、上記講座に対する学生の感想、講座に登録する学生数や教員採用試験合格者数に、徐々に現れつつある。また、キリスト教ヒューマニズムに基づく教員養成に取り組んでいることが評価され、キリスト教系ミッション・スクールに教員として就職する学生を毎年輩出している。

2）改善すべき事項

現時点ですぐに改善すべき点は見当たらないが、2012 年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となろう。

2.3　教育状況

（1）現状の説明

2.3.1　教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連

本センターの性質上、入学状況やアドミッション・ポリシーとに直接関連する事項に関

して記述できることはないが、教員免許・学芸員資格を取得可能であることを広く周知して入学者を募集していることから、この点に関する限りで必要な諸点に関して示す。

本センターに関連する教育の目的は、上述の諸点から明らかなように、大学の基本理念であるキリスト教ヒューマニズムに基づく教員・学芸員養成であり、教職課程に関しては、履修希望者の数も多いので、入学直後に入門的ガイダンスを行っており、毎年 200 名程度の学生が参加するが、そこで本センター専任教員により、その教育理念や教職の現状に関して説明を施している。学芸員課程についても、履修希望者・新年度生 150 名前後に対してガイド・オリエンテーションを実施するほか、履修最終年次の博物館実習Ⅰ・Ⅱについてのオリエンテーションも実施して受講者の理解を進めている。

2.3.2　教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度

本センターの教育目的に関する学生の理解度や満足度を数値的に測ることはしていないが、講義及び演習における学生の受講状況を見る限り、概ね良好であると考えられる。

2.3.3　教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連

開放制に基づく教員養成を実施している全ての私立大学に見られるように、教職・学芸員課程を履修する学生の数に比して、実際に教職に就く学生の割合は非常に低い。この点は、学芸員課程に関しても同様のことが言える。

が、この点は、現代における学校教育や博物館学に関するより多くの理解者を輩出しているという意味では、必ずしも否定的に評価する必要はないとも考え足れる。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

上述のように、本センターの性質上、取り立てて効果の程度を振り返るべき活動は行っていない。

2）改善すべき事項

上記１）により、特記事項なし。

（3） 将来に向けた発展方策（行動計画）

2012 年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となろう。

3．質の高い教育・研究の展開

3.1　質の高い教育機関として

（1） 現状の説明

本センターは、上述のように 2009 年度秋学期から本格稼働したが、課程センター長 1 名、教職課程担当専任教員 2 名、学芸員課程担当専任教員 1 名という小規模の部署であり、実

習事前事後指導を含めて、本センターが教育活動の全てを担当するのではなく、各学部学科の協力を得ながら学生の指導・支援に努めているのが現状である。全体のとりまとめや統括的業務を本センターで行うことで、教員・学芸員養成における各学部学科の負担を軽減するとともに、各学生の諸状況をより密に把握することが可能な各学部学科と本センターが連携を密にすることで、質の高い教員・学芸員養成を目指している。

また、上述した学外者向け教育免許更新講習においても、受講者のニーズに即応し高い評価を受けている必修講習だけでなく、本学の基盤理念としてのキリスト教ヒューマニズムに関する講座、学際性豊かな多様なテーマに対応した講座、実践的課題の解決に直結した内容を持つ講座を含む選択講習を、本センターが中心となって、各学部学科と連携して開設し、非常に高い評価を得ている。

3.1.1　高度専門教育の環境整備状況

教職・学芸員養成における指導・支援に特化した場所が、現在は学事センターに隣接して設置されており、そこには、中学校及び高等学校で使用されている最新の主たる検定教科書や、教員採用試験関連資料、及び学芸員関連資料を常備し、担当教員や履修学生が常に利用できるように配備されている。

3.1.2　教員の教育活動状況

本センター専任教員に関しては言うまでもなく、教員・学芸員課程を担当する各教員は、本センターに求められる教育理念に根ざした授業計画を準備し、それをシラバスとして公開し、そのシラバスに沿って、質の高い講義・演習を展開している。特に、本センター船員教員は、大学での教育・研究のみならず、フィールド＝現場での実践・調査・研究にも従事しつつ、アップトゥデートで実践的な教員・学芸員養成を心がけている。

3.1.3　教育実績の状況

教職・学芸員課程においても、専任・非常勤を問わず全て、その担当に十分に足る実績を有する教員が採用され、授業担当の割り当てられており、その教育実績に問題は見られない。

3.1.4　国際競争力の状況

本センターの性質上、特記事項なし。

3.1.5　人材輩出の成果

上述の通り、開放制に基づく教員養成を実施している全ての私立大学に見られるように、教職・学芸員課程を履修する学生の数に比して、実際に教員や学芸員になる卒業生の割合は低いが、毎年だいた 20 名程度が教育職に就任している。一方、学芸員課程修了者で卒業時に学芸員となったものは、ここ五年間で 3 名であるが、国立博物館館長・副館長をふくむ 20 数名の現役学芸員が斯界で活躍しており、プレゼンスは高い。総合してそうした卒業生の現場での評価は概ね高いとの感触を得ている。

3.1.6　教職員の社会活動・社会貢献活動状況

本センターの専任教員は、東京都内だけでなく地方においても、学校等の現場において、そこでの現職研修や授業研究にも日常的に携わっており、また、私立大学の教職関連協議会（関私教協）において幹事を経験してきており、そうした活動が、教職・学芸員課程における講義や演習の充実化に資するものとなっている。

さらに、上述したように、相当規模の教員免許更新講習を企画・運営するとともに、必修講習や選択講習で講師を担当し、非常に高い評価を得ている。2011 年度からは、四ツ谷キャンパスだけでなく、大阪サテライトキャンパスでも教員免許更新講習を開設し、ここでも、本学の基本理念に根ざした各講座が受講者に好評である。

くわえて、高大連携事業の一環として、2011 年度から、本センター教員が、提携中学校・高校における授業改革・現職研修への協力を開始した。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教員の教育活動状況の効果を客観的に指標化することは行っていないが、本センターの設置以降、本学における実習指導や就職支援等を、現場での実践的経験が豊かな専任教員が継続的かつ包括的に展開できるようになったこと、特に教職関連での学外との連携・協力関係を密に構築できるようになってきたことは、明らかに肯定的に評価されるべき点として特に記しておきたい。

２）改善すべき事項

高度専門教育の環境整備として、検定教科書だけでなく、必要に応じてその指導書や動画資料等の配備や、学芸員関連資料に関してもさらに充実させることで、学生の主体的な学習を支援できるようにすることが望ましい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2012 年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となろう。

学芸員課程教育においては、12 年度よりの新しい学芸員像の実践的構築が求められるが、いま正に緒に就いたばかりなので、反省を含めつつ経過を見守りたい。

3.2　質の高い研究機関として

（１）現状の説明

3.2.1　高度専門研究の環境整備状況

本センターにおける研究上の物理的環境としては、担当教職員に割り当てられた研究室があるのみである。よって、他大学には教職課程関連に特化した書庫や会議用スペースが確保されているところも多くあることを考えると、本学の場合、研究機関としての環境整備が十分に行われているとは言えないが、キャンパス全体の現状により、こうした状況を余儀なくされているものと推察される。

3.2.2　教員・所員の研究活動状況

本センター専任教員には、教育学を専攻する研究者も含まれており、海外での調査、国内でのアクション・リサーチ等に従事しつつ、その成果を教育学関連の学会等における発表や論文投稿等を継続している。また、総合人間科学部教育学科を中心とする学内共同研究にも参加し、研究成果を学科紀要等に発表している。

3.2.3　研究実績および国際競争力の状況

本センター専任教員は、赴任後現在まで間断なく、文科省の科研費による助成を受けて研究代表者として教育学研究を進めてきているという実績があるが、本センターの性質上、国際競争力に関して特記すべき事項はない。

3.2.4　人材輩出の成果

本センターの性質上、研究者に関する人材輩出に関しては特記事項なし。
学芸員課程においては、履修生の研究・管理職学芸員を多数輩出しているが、本センターの直接的関与は確認できない。

3.2.5　教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況

本センターの専任教員は、各種学会において理事等として、学会の運営、シンポジウムや課題研究の企画・構成、学会紀要編集等に携わり、中心的役割を担っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

上記のように、2009 年度の本センター設置以来、研究代表者として科研費により助成を受けている研究が、教育の実践的側面（カリキュラムや教育方法論）に深く関わる内容であるため、本センターが担っている教育面との連動が効果的に展開できていると考えることができる。

2）改善すべき事項

教職・学芸員課程担当教員が、その研究成果を発表できる学内紀要はまだ刊行できていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

将来的には、課程センター発行の研究紀要を定期的に刊行する可能性について検討されてよい。

学芸員課程については、本センターが事務方となって、履修生による研究活動の情報交換や発表の場を前向きに設けてゆく努力が求められると思われる。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

本センターは、教員免許、学芸員その他、学生の資格取得をバック・アップし、総合的かつ継続的な業務の運営を図るために、2009 年年 4 月 1 日付で設置され、同年 10 月 1 日より本格稼働が開始した。本センターは、①現に進行しつつある教員養成制度改革に対応しうる指導・運営体制を構築すること、②本学の教育活動において相応の役割を担ってきた学芸員課程の活性化を図ること、併せて、③本学学生の国家資格（一定の科目の履修によって得られる国家資格ないし受験資格）の取得をサポートすることを目指して設置され現在にいたっており、本学の基本理念としてのキリスト教ヒューマニズムに根ざした教員・学芸員養成を旨とするという特質を有して、常にこうした理念に基づく教育活動の意義を銘記して職務が遂行されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各種ガイダンスや実習の事前事後指導や、各課程課目科目の授業等において、本学の基本理念としてのキリスト教ヒューマニズムに根ざした教育内容を具体的に導入することができている。中でも、教職概論や博物学概論などの必修科目は、キリスト教ヒューマニズムに関する認識や経験豊かな本センター専任教員の担当により開講されることで、教職・学芸員課程において重要な全人的教育の基礎を形成することができている。

２）改善すべき事項

ニューズレターの発行は開始されているが、それをウィブサイトにも掲載することまではしておらず、本センターの活動の意義をより広くアピールする必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員や学芸員という公的貢献を生業とすることと、”Men and Women for others, with others”という理念との接合を、正規の授業やそれ以外の場面で、さらに発展的かつ具体的に図りながら、活動の充実化を進めて行く必要がある。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

本センターの教員スタッフは、課程センター長（学長による任命）1 名、教職課程担当専任教員 2 名及び学芸員課程担当専任教員 1 名（学部教授会の承認を得て学長が任命）から成る。当該スタッフは、教育学や博物館学の現代的課題に関する理論的側面のみならず、その実践的側面についても十分な見識と経験を備えた教員、及び、キリスト教ヒューマニズムの理念やその理念に基づく教育実践に造詣の深い教員で構成されており、これらによ

り本学基本理念に根ざした教員・学芸員養成を実現するに足る組織となっている。
また各教員は、文科省や自治体教育委員会が主導する取組に参加したり、キリスト教系ミッション・スクールの協会組織での要職を努めたり、関連学会の理事としてその運営や研究の発展に寄与したりすること等によって、本センターが学問の動向や社会的要請に対応できる組織となるように努めている。
くわえて、本センターを中心に、各学部学科の代表者を含む課程委員会の会議を年３回開くことで、組織の適切性や本学基本理念に根ざした教員・学芸員養成の実現如何について検証できる体制が整備されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本センターが立ち上がったことで、教員・学芸員養成部門の統括・管理体制が確立したと同時に、本学における教員・学芸員養成の理念と目的を明確化し、課程委員会を通して、全学的な共通理解、協力体制が実現できることになった。

２）改善すべき事項

とりわけ、教職課目を担当する教員の数は、非常勤講師を含め相当数に上るので、そうした教員陣を含めた共通理解・協力体制が進展するような取組を工夫して行く必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

これまで実施していなかった課程委員会を越えるレベルでの（非常勤を含む）教職課程担当教員が集う情報交換の場を持つ可能性を検討されてよい。

３．教員・教員組織

（１）現状の説明

２（１）に記述した通り、本学の理念に根ざした教員・学芸員養成を実現するため、課程センター長は、学長により適切に任命され、教員は、学部教授会により、その専門性や適性を十分勘案された上で、その承認に基づいて学長が適切に任命しており、本セーターに属する教員スタッフの資質・能力は十分に担保されていると言ってよい。また、そうした資質・能力に関しては、「上智大学教員情報検索」サイトで基本情報を公開している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

キリスト教ヒューマニズムに根ざした教員・学芸員養成を担える人材が登用されていることから、両課程の基幹科目をそうした教員が恒常的に担当することが可能になり、学生に対して、明確な理念・目的に基づく指導・支援が可能になっていると同時に、上述した高評価を得られる教員免許更新講習を実施できるようになった。

２）改善すべき事項

学生が多様化する中で、本センターは部署としては小規模であるがゆえに、各学部各学科をはじめ、様々な部署とのより充実した連携方法を模索していく必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

学校や博物館の現場での実践的任務に貢献できる人材を養成するための中心部署であるだけに、各教員は、大学以外の現場での様々な活動を豊富に展開して FD につなげる必要がある。

４．教育内容・方法・成果

４－１　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（１）現状の説明

制度上、教員免許・学芸員資格の取得に求められる最低要件を確実に満たすと同時に、それに留まらず、本学の理念・目的に根ざした教員・学芸員養成が可能になるような課程修了の要件を明確化し、その要件を充足できるようにカリキュラムを編成し、本センターを中心に、課程委員会での協議・承認に基づいて、当該カリキュラムを適切に運営・実施している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

カリキュラム編成全体の再検討を行い、開講科目間の整合性や均衡を再整備した。また、教育目標や活動内容の周知のため、本センター独自のニューズレターの発行を開始した。さらに、新設学科（看護学科）においても教職課程を履修できるようカリキュラム・時間割の再編成を首尾よく行うことができた。

２）改善すべき事項

留学時の取得単位が、一部教職課程の履修科目として認められることになったが、その読み替えの仕方に関する方針を確定する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

免許制度の見直しが始まった今、本学の理念を深く認識し、教職や学芸員を真剣に目指す学生が、実際にその目標をかなえられるような指導体制の整備をさらに進める必要がある。

４－２　教育課程・教育内容

（１）現状の説明

教職課程に関しては、教職に関する科目、教科に関する科目、その他の必修科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報リテラシー）を全て適正な講座数、時間割配置で編成できていると判断している。平成 25 年度から開始される教職実践演習の開講

予定に関しても、すでに準備を首尾よく終えることができた。
学芸員課程に関しても、制度改訂により平成 24 年度からの全面実施を求められていた学芸員養成科目の整備も、関係者のご協力で速やかに開始することができている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教職課程において再編した教育の基礎理論に関する科目が、混乱を呼ぶことなく実施できており、また、新たに開始された学芸員課程科目も首尾よく実施できている。

２）改善すべき事項

看護学科が新設されたので、同学科所属学生の教育実習事前指導・事後指導関連科目の開講の仕方に関して、学生のニーズに鑑みて、さらに検討を要する。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2012 年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となる。
学芸員課程教育についても、今後質の向上を目指した、科目数の増加や大学院化の方向性も示唆されているので、それらへの適切な対応と準備が望まれる。

４－３　教育方法

（１）現状の説明

演習科目や教科教育法に関する科目に関しては、可能な限り受講者人数を低く抑えられるようにカリキュラムを編成した上で、学生の主体的活動が授業内で展開されるように工夫している。また、それ以外の科目でも、本センター専任教員が担当する基幹科目においては、一斉画一的な講義形式の授業ばかりにならないように、双方向性を確保するための教育方法を試みている。
また、シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容・方法を統一した形式で明確に示した上で、それに基づきながらも、学生の理解度に柔軟に対応しながら授業を展開しようとしている。他方、成績評価は、教員資格・学芸員資格を授与するための課程であるだけに、提出物や試験等により、厳格に評価し、一定の到達度を示した学生だけが単位を取得できるようにしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

教職課程に関しては、近年、最終学年に教員採用試験対策講座を開いて、そこに参加する学生を指導するとともに観察する機会を得ているが、その学生たちが、演習や教科教育法その他の授業で重点が置かれた実践上の課題を十分にクリアして、合格に値する資質・能力を身につけていることがわかる。
学芸員課程においては、人文科学系、社会科学系、自然科学系の学生が一同に会して学習するため、良い意味で博物館学てきな知的刺激を受けており、学部・学科の専門教育と

は異なる広い視野の形成に有用であることが認められる。

２）改善すべき事項

特に教職課程に関しては、授業を担当する教員が相当数に上るので、方法論的な留意事項とその実施のあり方に関して、十分に共有しきれていない部分が残るので、そうした共通理解に資する情報交換の場を設けることを検討してよい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

教職課程においては、集大成的な位置づけを与えられている教職実践演習における指導・支援・評価のできるだけ望ましい方法に関する考案をさらに重ねると同時に、そこに至るまでの指導方法の軸を基幹科目で再編したいと考えている。

学芸員課程では、新要領が実施された初年度であるため、両 3 年ほど経過と効果を確認した後に有効かつ具体的な方策を適用するものとする。

４－４　成果

（１）現状の説明

教職課程においても、学芸員課程においても、既述のように、履修学生数や免許・資格取得者数に比して、卒業後、実際にその職に就く学生の割合は非常に少ないのが現状である。が、他方で、本センターが設置され、本学全体における教職課程・学芸員課程の位置づけがさらに明確化し、指導・支援の厚みが増したこともあって、教員や学芸員としての就職を第一志望に考える学生数が徐々に増加傾向にあるように思われる。とりわけ、卒業直後に教職に就くことを目指す学生は、大半が、教職・専門教養だけでなく、実践力の基礎に関しても高い水準に到達していることが、正規の授業や課外での特別講座において看取できる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本センター設置後の体制整備によって、学生の声を直接拾うことができる機会が確実に増え、特に真剣に教員や学芸員を目指すために支援を要とする学生の実態や自己評価を把握できる可能性が飛躍的に増した。それだけでなく、従来キャリアセンターでも最終進路を把握するのが容易ではなかった教職・学芸員関連の内定者をかなりの精度でつかむことができるようになった。

２）改善すべき事項

整備されたアンケートを実施する機会を若干増やすことは、授業準備や学生指導に支障のない限りで、より正確な成果の把握のために考えられてよい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

卒業直後に教員や学芸員としての就職を目指す学生が、厳格な評価によってスクリーニングされた上で、確実に専門的・実践的な資質・能力を高め、確実に目標に到達できるよ

うな支援に課内・課外両面で具体的に取り組んで行きたい。

５．学生の受け入れ

（１）現状の説明

本センターの性質上、学生の受け入れに関して特記事項なし。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本センターの性質上、学生の受け入れに関しては特記事項なし。

２）改善すべき事項

本センターの性質上、学生の受け入れに関しては特記事項なし。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本センターの性質上、学生の受け入れに関しては特記事項なし。

６．学生支援

（１）現状の説明

本センター専任教員は、上述したように、常にメールアドレスを公開して、適宜面談を受け付けており、希望者に対して頻繁に個別指導や相談に応じている。

また、とりわけ教職課程に関しては、正規の授業以外に、様々なガイダンスや特別講座を開催して、学生のニーズに応じた具体的に必要な支援を継続的に行っている。

さらに、2011 年度から教職を目指す学生の自主的なサークルが立ち上がったので、その活動に関しても、本センター担当教員が顧問として支援している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

本センター設置前には、窓口がなかったために、個別支援や相談を必要とする学生の要望に応じることが難しい状況にあったが、窓口が一本化され、方針が明確化されたことによって、そうした学生への対応の頻度や密度が確実に高まっている。

２）改善すべき事項

本センターの教員スタッフは決して多くないので、各学部学科との連携の仕方に関して、可能な工夫を考案することは考えてよい。また、障がいを持った学生への対応は、まだまだ全体として十分な体制を整備できていないので、この点も今後の課題である。

また、就職関連に関しては、キャリアセンターとの連携をさらに密に図る必要がある。とくに、学芸員課程においては個人的な人間関係による情報の把握が欠かせないので、今

後ともOB・OGを中心にした連絡を緊密にしたい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

教員が学生に対して直接支援することによって、学生が教職・学芸員課程において育成すべき資質・能力を高められるようにするだけでなく、学外ボランティア活動等を含めて、学生が自らの主体的活動によって、そうした資質・能力を身につけるための間接支援にも力をいれて行く必要があろう。

８．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

特に教職課程の学生に対しては、近年ニーズの高まりが顕著な、学校現場でのボランティア活動等に参加することの意義を説明するガイダンスを開催したり、近隣自治体の教育委員会から、そうしたボランティア活動に関する募集に関する話を聞くための説明会を実施したり、あるいは、本センター担当教員が現職研修に関わる学校の見学機会を設けたりしながら、近隣の教育委員会や学校現場と連携を図りつつ、教育現場その他での公的貢献に学生が参加する機会を拡大している。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

とりわけ、教職課程においては、学校現場でボランティア活動に携わる学生が確実に増加しており、また、そうした学生がそこで得た貴重な経験を、他の学生に伝える機会を特別に設けることもできている。

2）改善すべき事項

学外連携先の選択肢を、少しずつでも拡大して行くための方策を講じることは考えられてよい。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

公立だけでなく、カトリック系ミッション・スクール等の連携先を徐々に増やすことができれば望ましい。

１０．内部質保証

（1）現状の説明

本センターは、上述のように、2009年10月に設置されたため、正式な自己点検・自己評価の報告を行うのは、今回が初めてである。これを機に、内部質保証のために必要な作業を、着実かつ恒常的に進めて行くことをセンター内で確認している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上に述べた通り、式な自己点検・自己評価の報告を行うのは、今回が初めてであり、効果に関して表明できる段階には至っていない。

２）改善すべき事項

情報公開の方法に関して、明確な方針がまだ十分に定まっていないので、これに関する検討が必要であることが改善事項の一つになることは間違いない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

上智大学の教職課程・学芸員課程は、優れた教員・学芸員を養成するための体制が整備され、具体的な方策が講じられているということが広く認知されるような自己点検・自己評価を重ね、それを広くアピールできるように取り組んで行きたい。

【学内評価委員・総評】

教職課程および学芸員課程は、高等教育機関としての本学の重要な使命の一つとなっているが、従来、教育組織としての位置づけはなされず、「委員会方式」により担われてきた。それが、専任教員を置く教育組織としての形式を整え、その運営も安定するところとなり、このセンターが設置される前の状況に比べると、さまざまな点で好転している事情がうかがえる。その意味では、このセンターの関係者のこの間の取組みないし活動は大いに評価に値する。今後は、このセンターの設置目的でもある、学生の国家資格取得にかかるサポートをも含め、このセンターの役割と将来像を明確にするよう検討を重ね、さらなる改善・発展を期待したい。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：II-3 課程センター）

自己点検・評価表（Ａ）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1)　キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	両課程に属する講義・演習や各種ガイダンス等では、常に基本理念が両課程において持つ意義を確認している。が、履修要覧に明確な記述が不足している。他方「教員免許更新講習」においても、上記理念を有機的に組み込んだ内容の講義を提供している。	1,2
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	課程センターでは、とりわけ、概論的・総論的な講義や各課程で必修の演習科目等では、現代における教職や博物館専門職における、こうした学際性の必要性とその意義に関して、具体的な論点を考察するようにしている。	3
	1.2	(2)　国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	教職必修科目として「外国語コミュニケーション」2単位、「情報リテラシー」2単位にあたる講義を十分な数だけ開講し、学生が現代の学校教員や学芸員に求められるレベルのグローバル・コミュニケーションに関する資質・能力を習得できるように配慮している。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	○	教職課程や学芸員課程で取得できる資格が日本国内に限定されるものではあるが、その基幹的必修科目においては、現代の教育改革や博物館に求められる役割の高度化等に関して、海外先進諸国における諸状況といかに同時代的に深く関連しているのかという点の考察を重視している。	3
	1.3	(3)　学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	学内共同研究「多文化共生社会におけるESD・市民教育の可能性」（研究代表：田中治彦教授）への参加実績があり、本センター主催の教員免許更新講習で、この学内共同研究に参加している研究者が講座を開設して外部に発信している。学芸員課程に関しては、特筆できる事項はない。	4
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	上記の学内共同研究では、環境・福祉等に関する諸問題も検討課題に含まれており、本センターに可能な範囲での研究を進めている。	4
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	○	上記の学内共同研究は、教育学の各領域における先端的な研究をフォローアップしながら展開されており、そこに教職課程担当教員が参加することにより、本センターに可能な範囲での研究を進めている。	4
	1.4	(4)　一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施	○	教科教育法等少人数制が求められる科目では、概ね50名以下のクラスサイズで実施されている。なお、本センター担当専任教員は、常にメールアドレスを学生に公開し、適宜オフィスアワーを活用して、学生からの相談への対応や個別指導を実施している。	5,3
			1.4.2	専門基礎教育の実施	◎	教職課程・学芸員課程のための専門基礎教育は、各必修科目である教職概論と博物館学概論を、全て本センターの専任教員が担当することで、各課程の入門講座として位置づけている。	3

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	何よりも本センターが2009年度に設置され、本格稼働が開始したことにより、本学の理念に基づく教職・学芸員課程に関する教育・研究活動の理念・方針の明確化・実質化が進展したと言える。						【基準別自己評価】
	改善すべき点	本センターの本格稼働に伴い、各活動の充実化は明らかに進展したが、そのアピールや文書資料における明示に関しては不足しているので、今後この方面での改善を進めたい。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	本学の基本理念に根ざした教員・学芸員養成を、各課程に関わる教員陣全体で協同的に、かつよりきめ細やかに展開することを目指す（具体的には、非常勤講師を含む教員陣の意見交換の場を設定することを検討する）。また、教員免許更新講習など本センターの存在意義に叶う活動を通じて、外部に対しても具体的な貢献活動を展開する。						A
	【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握し、課題を認識し、そのための方策もそれなり立てられており、おおむね適切に評価されているが、次の点を指摘しておく。 1-1　「学生ボランティア等を含む公的貢献を旨とする課外活動に従事する学生が、明らかに増加傾向にあり」とあり、また、「教員免許更新講習において、上記理念に基づいて開設されている講座やその講義の内容に対する参加者の評価がすこぶる高く」とあるが、これにかかわる具体的な根拠資料がなく、評価の妥当性が判断できない。 1-2　「グローバル・コミュニケーションに関する資質・能力の基礎を習得しているとの感触を得ている」とあるが、これにかかわる具体的な根拠資料がなく、評価の妥当性が判断できない。 1-3　学内共同研究「多文化共生社会におけるESD・市民教育の可能性」は、当該所属教員の教育・研究活動として、また、教員免許更新講習にそれが反映しているとすれば、このセンターの社会貢献として記述されるべき事項（いずれも、点検・評価項目3の箇所）ではないのか。						
2	学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	○	上記1.1に明記したように、本センター教員は、本学の理念としてのキリスト教ヒューマニズムの重要性を認識するとともに、そうした理念に根ざした教員・学芸員養成を旨とするものであり、本学基本理念との整合性は十分に確保されている。が、課程センターの規程には、これに関する明示的記述はない。	6
		2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度	－	該当せず。	－
				2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度	○	初年次に教職課程・学芸員課程履修希望者に対するガイダンスを実施し、履修に向けた見通しを当該学生が持つことができるように指導している。	1
				2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度	◎	文科省の課程要件を確実に満たすとともに、本学の基本理念に根ざした充実した教職課程・学芸員課程を成立させるために、制度上の最低要件よりも厳しい水準で必要取得単位数を設定するとともに、シラバスを充実化して、現代社会において通用する国際感覚豊かで、公的貢献に対して強い意欲を有する教員・学芸員を養成できるようにカリキュラムを編成している。こうした目的の達成度を把握することは、今後の課題である。	1
				2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度	－	該当せず。	－
				2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度	◎	本センター独自に、さらにキャリア・センターとのタイアップにより、「教職キャリア・ガイダンス」等を始めとする課外での特別講座を開設して、卒業直後に学校教員としての就職を目指す学生に対して、より実践的なキャリア教育を実施している。	7
		2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連	－	該当せず。	－
				2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度	○	本センターの教育目的に関する学生の理解度や満足度を数値的に測ることはしていないが、講義及び演習における学生の受講状況を見る限り、概ね良好であると考えられる。	5
				2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連	○	開放制教員養成課程によく見られるように、同課程履修学生数に比して、教職に就く学生の割合は低い。学芸員課程に関しても同様である。が、優秀な教員・学芸員を少なからず輩出し、現代における学校教育や博物館学に関するより多くの理解者を輩出している。	9,12

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本センターの本格稼働に伴い、特に卒業年に教員採用試験の合格を目指す学生に対する支援を含むキャリア支援が充実化した。						【基準別自己評価】
	改善すべき点	本センターの性質上、特に特筆すべき改善点は見当たらない。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	2012年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となろう。						
	【学内評価・コメント欄】	全体としては、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されているが、次の点を指摘しておく。なお、ここでの点検・評価項目の趣意に対応する記述内容としては適切ではないものが含まれており、すべてについて内部評価することはできない。 2-1　オール・ソフィアンズ・ディを利用した本学出身の現役学校教員と教職志望者の集いは極めて意義のあるものであり、今後も発展的に継続していくとともに、学芸員についても同様の試みがなされることを期待したい。 2-3　「学生の理解度や満足度を数値的にはかることはしていない」とあるが、このセンターの独自に開設している授業科目についても、「授業アンケート」を採り入れることを検討してもよいのではないか。						
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況	◎	本センターは、教員・学芸員養成教育の全てを担当するのではなく、各学部学科の協力を得ながら学生の指導・支援に努めているのが現状だが、その連携は極めて良好である。	8	
			3.1.2	教員の教育活動状況	◎	教員・学芸員課程を担当する各教員は、本センターに求められる教育理念に根ざした授業計画を準備し、それをシラバスとして公開し、そのシラバスに沿って、質の高い講義・演習を展開している。	3	
			3.1.3	教育実績の状況	◎	教職・学芸員課程においては、専任・非常勤を問わず全て、適切な学習到達目標を示したシラバスを明示し、それに基づく充実した教育活動を展開している。また、年度毎に、全体のカリキュラム編成に関して、センターとして責任を持って、その改善を図るため検討を重ねている。	3	
			3.1.4	国際競争力の状況	－	該当せず。	－	
			3.1.5	人材輩出の成果	○	教職・学芸員課程を履修する学生の数に比して、実際に教員や学芸員になる卒業生の割合は低いが、毎年だいた20名程度が教育職に就職しており、そうした学生の現場での評価は概ね高いとの感触を得ている。	9	
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	私立大学の教職関連協議会（関私教協）において幹事を担当し、また、相当規模の教員免許更新講習を企画・運営するとともに、必修講習や選択講習で講師を担当し、非常に高い評価を得ている。	10	
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	△	本センターにおける研究上の物理的環境としては、担当教職員に割り当てられた研究室があるのみである。よって、研究機関としての環境整備が十分に行われているとは言えないが、キャンパス全体の現状により、こうした状況を余儀なくされているものと推察される。	6	
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	本センター専任教員には、教育学を専攻する研究者も含まれており、海外での調査、国内でのアクション・リサーチ等に従事しつつ、その成果を教育学関連の学会等における発表や論文投稿等を継続している。また、総合人間科学部教育学科を中心とする学内共同研究にも参加し、研究成果を学科紀要等に発表している。	11, 4	
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	本センター専任教員は、赴任後現在まで間断なく、文科省の科研費による助成を受けて研究代表者として教育学研究を進めてきているという実績があるが、本センターの性質上、国際競争力に関して特記すべき事項はない。	11, 4	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
			3.2.4	人材輩出の成果	○	研究者養成機関ではないので、その意味で人材輩出の成果はないが、上記のように教育機関として教員・学芸員を輩出している。	9
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	本センターの専任教員は、各種学会において理事等として、学会の運営、シンポジウムや課題研究の企画・構成、学会紀要編集等に携わり、中心的役割を担っている。	11

効果が上がっている事項（優れた事項）	本センター及び課程委員会を中心に、各学部学科とも連携して、カリキュラム編成の改善が効果的に図られてきている。また、研究面でも、本センター教員が外部資金の獲得や教育学科との学内共同研究を通じて一定の成果を収めている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	教材のさらなる整備拡充、及び、研究紀要の発行などが将来的な改善検討課題である。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	2012年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となろう。	
【学内評価・コメント欄】	この評価基準にかかわり記述されているが、その多くが本来の趣意に対応せず（むしろ書かれるべきことが書かれておらず）、内部評価し難い。	

【様式3-2】

（チェックシートＢ：II-3 課程センター）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	本学の基本理念としてのキリスト教ヒューマニズムに根ざした教員・学芸員養成を旨とするという点を、年2回程度発行するニューズレター等で明示、確認している。	12
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	教職や博物館専門職が公的貢献を旨とする仕事であり、本学におけるキリスト教ヒューマニズムに根ざした教育理念、“Men and Women for others, with others”に通底するミッションを有するという視点から、ガイダンス・授業や上記ニュースレターの発行を継続している。	12
			1.1.3	個性化への対応	○	教科教育法等少人数制が求められる科目では、概ね50名以下のクラスサイズで実施されている。また、本センター担当専任教員は、常にメールアドレスを学生に公開し、適宜オフィスアワーを活用して、学生からの相談への対応や個別指導を実施している。	5,12,21
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	教職員・学生に双方がアクセスできるサイトに、履修要覧、手引き、重要なお知らせ等を掲載し、常に周知徹底を図っている。	13
			1.2.2	社会への公表方法	○	本センターの主たる活動を報告するニュースレターを年3回発行し、学外者にも配付しているが、webサイトでの掲載はできていない。	12
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		◎	本センターの活動方針や活動内容に関しては、全て、各学部学科の代表者から構成され、年最低3回開かれる課程委員会で常に検討され、改善のための検証が行われている。	8
効果が上がっている事項（優れた事項）	本センターの設置により、本学の基本理念に根ざした教員・学芸員養成の方針や活動内容が明確化・充実化したとともに、それをニュースレターの発行を通して内外に広報することができるようになった。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	本センターのwebサイトをさらに充実化して行くことが望ましい。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	本学の基本理念に根ざした教員・学芸員養成を、各課程に関わる教員陣全体で協同的に、かつよりきめ細やかに展開することを目指す（具体的には、非常勤講師を含む教員陣の意見交換の場を設定することを検討する）。						A
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえるが、将来に向けた発展方策と噛み合っていないように思われる。						
2 教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	本学の課程センターは、教員・学芸員養成を各学部学科と連携協力して進める統括部署として設置されており、小規模であるが、課程委員会を軸として適正な体制が構築されている。	6
			2.1.2	理念・目的との適合性	◎	規程に則した適正な人事が行われ、学長が任命する課程センター長を中心に安定した管理・運営がなされている。	6
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	○	本センター教員は、学内での教育活動に留まらず、学外フィールドや学会での活動、海外調査を展開しており、学術の進展や社会の要請との適合性を、一定程度担保できている。	11
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		◎	各学部学科代表者から構成される課程委員会により、本センターの活動が検証される機会は確保されている。	6

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本センターを大規模な部署とせず、最低限の管理・統括部署として設置し、教員・学芸員養成に関わる職務の多くを、これまでの各学部学科ごとの充実した取組を活かす形で、協同的に展開するような体制を採用したことが、本学の精神的風土や歴史的経緯に相応しい組織としての機能を実現することになった。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	本センターが学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際環境に適切に対応したものになるよう、所属教員はさらに学外での活動や研究の充実化を目指すことが望ましい。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	キリスト教ヒューマニズムに根ざした公的貢献に資するとともに、学問や社会の動向に適合した取組を展開できる体制を整備して行く必要がある。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、これを改善するための方策を検討する段階にあることはうかがえる。						
3 教員・教員組織		3.1	(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	3.1.1	教員に求める能力・資質等の明確化	◎	本学の理念に根ざした教員・学芸員養成を実現するため、課程センター長は、学長により適切に任命され、教員は、学部教授会により、その専門性や適正を十分勘案された上で、その承認に基づいて学長が適切に任命しており、本センターに属する教員スタッフの資質・能力は十分に担保されている。	6,11
				3.1.2	教員構成の明確化	◎	本センター規程に必要な教員構成（年齢・経験・業績等）を明確に示すとともに、教員の基本情報はwebサイトに公開されている。	6,11
				3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	◎	学長が任命する課程センター長が本センターの責任者であることや、その監督の下にある所属教員の構成に関して規程に明記され、また、定期的に課程委員会の検証・承認を得て取組を進める体制が整備されている。	6
		3.2	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	3.2.1	編制方針に沿った教員組織の整備	◎	適正な人員配置が行われ、課程認定を受けパスしている。	6
				3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	◎	本センター教員は、各学部学科と連携して、担当教員の教育・研究業績に鑑みて、常に適正配置を行っており、また、教員一人あたりの学生数に関しても、前年度実績を参照して、適切な配慮を行っている。	5
				3.2.3	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【修士・博士課程】【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
		3.3	(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	◎	本センター人事は、規程により、各学部で行われており、課程センターはそれに沿って組織されている。	6
				3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	◎	本センター人事は、規程により、各学部で行われており、課程センターはそれに沿って組織されている。	6
		3.4	(4) 教育の質的向上を図るための方策を講じているか。	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施	○	本センター教員は、教員養成または学芸員養成に資する学外活動に参加しているが、その組織的に体系だった評価はできていない。	11,17
				3.4.2	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	○	日常的に、FDに資する意見交換の場を共有しているが、これも組織的に体系だった取組とはなっていない。	8,12
	効果が上がっている事項（優れた事項）	本センターは、現代の教育政策や学校現場で指導経験やキリスト教ヒューマニズムに根ざした学校教育の実践経験が豊かな教員や学芸員の現代的実践課題を知悉した教員で構成され、教員・学芸員養成に適した人員配置が行われている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	教員の教育活動評価の方法や教職課程や学芸員課程に即したFDの望ましい方法を明確化する必要がある。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	学校や博物館の現場での実践的任務に貢献できる人材を養成するための中心部署であるだけに、各教員は、大学以外の現場での様々な活動を豊富に展開してFDにつなげる必要がある。						
	【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、これを改善するための方策を検討する段階にあることはうかがえる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
4 教育内容・方法・成果							
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1.1	(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	4-1.1.1	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	◎	資格取得のための諸要件は、履修要項に明記されている。	1
			4-1.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	◎	法制度上の要件を満たすと同時に、本学の教育理念や目的に即して整合性が図られている。	1
			4-1.1.3	修得すべき学習成果の明示	◎	履修要項は、文書配付され、ガイダンスで詳細説明が行われるとともに、webサイトでも公開している。	1
	4-1.2	(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	4-1.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	◎	上記履修要覧に明記されている。	1
			4-1.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	◎	上記履修要覧に明記されている。	1
	4-1.3	(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	4-1.3.1	周知方法と有効性	◎	履修要覧は、文書配付され、ガイダンスで詳細説明が行われるとともに、webサイトでも公開している。	1
			4-1.3.2	社会への公表方法	◎	過去の要覧を含めて必要な情報はHPに掲載され公表されているとともに、ニューズレターを発行し、内外に情報発信している。	12
	4-1.4	(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4-1.4	継続的な検証	◎	あらゆる方面に関して整合性が確保された編成の基本方針や原案を本センターで提示するとともに、各学部学科の代表者からなる課程委員会で検証される仕組が整備されている。	8
効果が上がっている事項（優れた事項）	資格取得のための明確な基準が明示され、資格取得希望者のニーズを満たすに足る教育課程が編成されている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	現時点では特にない。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	2012年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となる。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、必ずしも将来に向けた発展方策と噛み合っていない記述があるように思われる。						
4-2 教育課程・教育内容	4-2.1	(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4-2.1.1	必要な授業科目の開設状況	◎	資格取得希望者のニーズを満たすに足る講座数・時間割が編成されている。	1
			4-2.1.2	授業科目の体系的配置	◎	資格要件に沿った適切な科目配置を実現している。	1
			4-2.1.3	専門教育・教養教育の位置づけ【学士課程】	○	課程センターが、教職専門教養及び博物館学専門教養を授ける機関として明記している。	1
			4-2.1.4	コースワークとリサーチワークのバランス【修士・博士課程】	－	該当せず。	－

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-2.2	(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	4-2.2.1	学士課程に相応しい教育内容の提供【学士課程】	◎	法制度上必要な資格要件に基づいて適切な教育内容を提供している。	1
			4-2.2.2	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供【修士・博士課程】	○	本センター専任教員が担当する基幹科目では、教職・博物館学の最新事情を踏まえた授業が実施されている。	3
			4-2.2.3	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供【専門職学院課程】	－	該当せず。	－
			4-2.2.4	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容【学士課程】	○	初年次にガイダンスを実施して、この点に対応している。教職課程・学芸員課程は、学部学科とは異なる免許取得課程であるため、これ以外の対策を必要としない。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	資格要件、及び資格取得希望者のニーズ双方を満たすに足る適正な教育課程を提供できている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されるように、非常勤講師を含めた研修または意見交換の場を設定することは検討されてよい。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	2012年度の中教審答申で教員免許制度改革の方向性が明示されたので、それが具体化される折には、相応の対応が必要となる。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、必ずしも将来に向けた発展方策と噛み合っていない記述があるように思われる。						
4-3 教育方法	4-3.1	(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4-3.1.1	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	◎	資格要件を満たす上で、講義・演習・実験等の方法が採用される必要がある各科目を適正に配置しているのみならず、講義科目でも、部分的に学生の主体性を活かした方法を採用する工夫が見られる。	1,3
			4-3.1.2	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	◎	一部超過履修を認めている学部学科があるが、基幹科目で厳格な成績評価を行い、安易な履修・単位取得に繋がらないように最大限配慮している。	1
			4-3.1.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	演習や教科教育方法では概ね双方向性を重視した、また学生の主体的活動を促す授業方法が採用されているが、講義科目での工夫に課題は残る。	1,3
			4-3.1.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導【修士・博士課程】	－	該当せず。	－
			4-3.1.5	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導【専門職学位課程】	－	該当せず。	－
	4-3.2	(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4-3.2.1	シラバスの作成と内容の充実	◎	全てのシラバスは統一フォーマットで作成され、web上に公開されている。	3
			4-3.2.2	授業内容・方法とシラバスとの整合性	○	シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容・方法を統一した形式で明確に示した上で、それに基づきながらも、学生の理解度に柔軟に対応しながら授業を展開しようとしている。	3
	4-3.3	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	4-3.3.1	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	◎	全ての授業でシラバスに評価方法が明記され、それに基づいて適正に評価が実施されている。	14
			4-3.3.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	◎	資格要件や単位制度の趣旨に則して適切に設定している。	1
			4-3.3.3	既習得単位認定の適切性	◎	適切な学内基準を設けて単位認定を実施し、複数の教員で適切性を検証している。	20

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	4-3.4	(4) 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	4-3.4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	△	教職課程に関しては、授業を担当する教員が相当数に上るので、方法論的な留意事項とその実施のあり方に関して、十分に共有しきれていない部分が残る。	—
効果が上がっている事項（優れた事項）	シラバスに方法論的・評価論的側面が明記され、それに基づいた適正な教育方法が採用され、評価が行われている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	教育方法論的な留意事項とその実施のあり方に関して共通理解に資する、非常勤講師を含めた教員相互の情報交換・研修の場をFDの機会として設けることを検討してよい。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の充実化を図る方策を検討する。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、必ずしも将来に向けた発展方策と噛み合っていない記述があるように思われる。						
4-4 成果	4-4.1	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	4-4.1.1	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	卒業直後に教職に就くことを目指す学生は、大半が、教職・専門教養だけでなく、実践力の基礎に関しても高い水準に到達していることが、正規の授業や課外での特別講座において看取できる。	12
			4-4.1.2	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	◎	教職を卒業進路の第一志望とする学生は、全員メールアドレスを登録し、追跡調査を行える体制を整備している。	15
	4-4.2	(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	4-4.2.1	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	-	該当せず。	-
			4-4.2.2	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策【修士・博士課程】【専門職学位課程】	-	該当せず。	-
効果が上がっている事項（優れた事項）	本センター設置後の体制整備によって、学生の声を直接拾うことができる機会が確実に増え、特に真剣に教員や学芸員を目指すために支援を要とする学生の実態や自己評価を把握できる可能性が飛躍的に増した。それだけでなく、従来キャリアセンターでも最終進路を把握するのが容易ではなかった教職・学芸員関連の内定者をかなりの精度でつかむことができるようになった。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	整備されたアンケートを実施する機会を若干増やすことは、授業準備や学生指導に支障のない限りで、より正確な成果の把握のために考えられてよい。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	卒業直後に教員や学芸員としての就職を目指す学生が、厳格な評価によってスクリーニングされた上で、確実に専門的・実践的な資質・能力を高め、確実に目標に到達できるような支援に課内・課外両面で具体的に取り組んで行きたい。						
【学内評価・コメント欄】	全体として、現状を把握したうえで課題を認識し、そのための改善策を検討しようとしており、おおむね適切に評価されている。ただし、必ずしも将来に向けた発展方策と噛み合っていない記述があるように思われる。						
5 学生の受け入れ	5.1	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	5.1.1	求める学生像の明示	-	該当せず。	-
			5.1.2	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	-	該当せず。	-
			5.1.3	障がいのある学生の受け入れ方針	-	該当せず。	-
	5.2	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	5.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	-	該当せず。	-
			5.2.2	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	-	該当せず。	-

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	5.3	(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	5.3.1	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	－	該当せず。	－
			5.3.2	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	－	該当せず。	－
	5.4	(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	5.4		－	該当せず。	－
効果が上がっている事項（優れた事項）	該当せず。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	該当せず。						－
将来に向けた発展方策（行動計画）	該当せず。						
【学内評価・コメント欄】	—						
6 学生支援	6.1	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	6.1	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	◎	実習や最終学年に向けた準備の仕方を明確化し、その上で個別支援の対応法に関しても、各課程で具体化している。	16
	6.2	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	6.2.1	留学生および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性	○	各課程のガイダンスで個別支援を臨む学生には、適宜対応することを明示し、授業その他で履修に困難を抱えていることが分かった場合には、個別面談などで対応している。	16
			6.2.2	補習・補完教育に関する支援体制とその実施	△	全学レベルの措置に依拠しており、本センターとして独自の対応は、個別面談以外にしていない。	16
			6.2.3	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	×	適宜対応しているが、根拠資料もなく、成果も不分明である。	
			6.2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切性	△	全学レベルの措置に依拠しており、本センターとして独自の対応は、個別面談以外にしていない。	16
	6.3	(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。	6.3.1	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	△	全学レベルの措置に依拠しており、本センターとして独自の対応は、個別面談以外にしていない。	16
			6.3.2	ハランメント防止のための措置	△	全学レベルの措置に依拠しており、本センターとして独自の対応は、実習におけるハラスメント防止の注意をガイダンスで行っているのみである。	16
	6.4	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	6.4.1	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	◎	キャリアセンターと連携し、教職キャリアガイダンスを、また、その他に教員採用試験準備講座を実施している。	7
			6.4.2	キャリア支援に関する組織体制の整備	○	教職・学芸員の求人情報に関してはキャリアセンターで、採用試験対策関連に関しては、本センター教員が対応するという協力関係が一定程度確立している。	7
効果が上がっている事項（優れた事項）	とりわけ教職に特化したキャリア支援や教員採用試験対策に関しては、本センター設置前には全くなかったが、センター設置後これらが開設されたことにより学生支援の質量が飛躍的に向上した。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	カウンセリングや障碍者への支援に関しては、関係部署と協議しながら充実化に向けた取組が必要である。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	教員が学生に対して直接支援することによって、学生が教職・学芸員課程において育成すべき資質・能力を高められるようにするだけでなく、学外ボランティア活動等を含めて、学生が自らの主体的活動によって、そうした資質・能力を身につけるための間接支援にも力をいれて行く必要があろう。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
8 社会連携・社会貢献	8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	△	ガイダンス等では、学校や教育委員会との連携に関して紹介しているが、文書化して明示できていない。	16
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	△	ガイダンス等では、学校や教育委員会との連携に関して紹介しているが、文書化して明示できていない。	16
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	本センター担当教員が、学校現場での授業研究等に協力する機会が増加傾向になる。	17
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	◎	教職課程に関しては、関東私立大学教職課程連絡協議会（関私教協）、東京都私立大学教職課程連絡協議会に所属し、定期的に研究を重ねている。	10
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	学校現場や近隣地区教育委員会との相互理解、連携が深まりつつある。	18
効果が上がっている事項（優れた事項）	とりわけ、教職課程においては、学校現場でボランティア活動に携わる学生が確実に増加しており、また、そうした学生がそこで得た貴重な経験を、他の学生に伝える機会を特別に設けることもできている。また、関私教協や東教協における他大学との共同研究は、教職課程の充実化に大きく資するものとなっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	学外連携先の選択肢を、少しずつでも拡大して行くための方策を講じることは考えられてよい。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	連携学外組織として、公立だけでなく、カトリック系ミッション・スクール等の連携先を徐々に増やすことができれば望ましい。						
【学内評価・コメント欄】	【様式1】（本文）の内容と合わせてみれば、全体として、現状を把握し、課題を認識していることはうかがえる。「カトリック系ミッション・スクール等との連携先を徐々に増やすことが望ましい」とあるが、カトリック高校向けの特別入試を実施しているところであり、また、「キリスト教系ミッション・スクールに教員として就職する学生を毎年輩出している」（点検・評価項目2.2の記述）のであれば、もう少し積極的に働きかけていく必要があるように思われる。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	△	本センターは、2009年10月に設置されたため、正式な自己点検・自己評価の報告を行うのは、今回が初めてである。これを機に、内部質保証のために必要な作業を、着実かつ恒常的に進めて行くことをセンター内で確認しているが、規程等には明示されていない。	6
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	○	HPは開設済で、ニューズレターの定期的発行も行っているが、それ以外の紀要等定期刊行物はまだない。	12,13
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	△	本センターは、2009年10月に設置されたため、正式な自己点検・自己評価の報告を行うのは、今回が初めてであるので、今後こうした内部質保証のあり方に関して、より綿密に検討する必要がある。	6
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	△	課程委員会での協議を得て、今後の検討課題としたい。	6
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	△	本センターは、2009年10月に設置されたため、正式な自己点検・自己評価の報告を行うのは、今回が初めてであるので、今後こうした内部質保証のあり方に関して、より綿密に検討する必要がある。	6
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	△	同上	6

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	△	同上	6
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	○	各教員の情報は、全学規模の上智大学教員教育研究情報データベースで公開している。	11
			10.3.3	学外者の意見の反映	×	課程委員会での協議を得て、今後の検討課題としたい。	
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	◎	各課程とも課程認定を受けており、適切な対応がとられている。	19
効果が上がっている事項（優れた事項）	新設学科に伴う教職課程の課程認定も問題なく合格し、適切な運営がなされている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	本センターは、正式な自己点検・自己評価の報告を行うのは、今回が初めてであり、これを機に内部質保証のあり方に関する具体的な方針について検討を開始する必要がある。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	上智大学の教職課程・学芸員課程は、優れた教員・学芸員を養成するための体制が整備され、具体的な方策が講じられているということが広く認知されるような自己点検・自己評価を重ね、それを広くアピールできるように取り組んで行きたい。						
【学内評価・コメント欄】	この評価基準は大学全体のものであると思料するため、内部評価はおこなわない。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	1.2012年度履修要覧（課程編） 2.2012年度選択領域一覧 3.2012年度シラバス
1.2	1.2012年度履修要覧（課程編） 3.2012年度シラバス
1.3	4.『教育学論集』（上智大学総合人間科学部教育学科）、46号、2012年
1.4	5.2011-12年度受講者数一覧 3.2012年度シラバス
評価基準２	
2.1	6.上智大学課程センター規程
2.2	1.2012年度履修要覧（課程編） 7.教員採用試験対策講座関連資料
2.3	5.2011-12年度受講者数一覧 12.2011-12年度課程センターニューズレター
評価基準３	
3.1	9.2011年度課程センター教員採用試験合格者状況 10.関私教協『会報』第70号、2011年10月 3.2012年度シラバス 8.2011-2年度課程委員会議事録資料
3.2	11.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 4.『教育学論集』（上智大学総合人間科学部教育学科）46号
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準１	
1.1	12.2011-12年度課程センターニューズレター 5.2011-12年度受講者数一覧 21.2011-12年課程センター教員オフィスアワー一覧
1.2	12.2011-12年度課程センターニューズレター 13.Loyola課程センターサイト
1.3	8.2011-2年度課程委員会議事録資料
評価基準２	
2.1	6.課程センター規程 11.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
2.2	6.課程委員会規程
評価基準３	
3.1	6.課程センター規程　課程委員会規程 11.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3.2	5.2011-12年度受講者数一覧 6.課程センター規程　課程委員会規程
3.3	6.課程センター規程　課程委員会規程
3.4	11.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 17.板橋区立大谷口小学校、板橋第一小学校ホームページ http://www.ita.ed.jp/edu/oyagtes/ http://www.ita.ed.jp/edu/itales/ 8.2011-2年度課程委員会議事録 12.課程センターニューズレター過去発行分
評価基準４－１	
4-1.1	1.2012年度履修要覧（課程編）
4-1.2	1.2012年度履修要覧（課程編）
4-1.3	1.2012年度履修要覧（課程編） 12.2011-12年度課程センター　ニューズレター
4-1.4	8.2011-2年度課程委員会議事録
評価基準４－２	
4-2.1	1.2012年度履修要覧（課程編）
4-2.2	3.2012年度シラバス 1.2012年度履修要覧（課程編）
評価基準４－３	
4-3.1	1.2012年度履修要覧（課程編） 3.2012年度シラバス
4-3.2	3.2012年度シラバス
4-3.3	14.Loyola　成績評価分布（2011-12教育課程論） 1.2012年度履修要覧（課程編） 20.「単位認定について」
4-3.4	
評価基準４－４	
4-4.1	12.2011-12年度課程センター　ニューズレター 15.課程センター教職志望登録者一覧
4-4.2	該当せず
評価基準５	
5.1	該当せず
5.2	該当せず
5.3	該当せず
5.4	該当せず

評価基準６	
6.1	16.課程センターガイダンス資料
6.2	16.課程センターガイダンス資料
6.3	16.課程センターガイダンス資料
6.4	7.教員採用試験対策講座関連資料
評価基準８	
8.1	1.2012年度履修要覧（課程編） 16.課程センターガイダンス資料
8.2	17.板橋区立大谷口小学校、板橋第一小学校ホームページ http://www.ita.ed.jp/edu/oyagtes/ http://www.ita.ed.jp/edu/itales/ 10.関私教協会報 18.ボランティアガイダンス資料
評価基準１０	
10.1	6.課程センター規程 13.上智大学公式ホームページ（教職課程/学芸員課程） http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/teaching 12.課程センターニューズレター過去発行分
10.2	6.課程センター規程・課程委員会規程
10.3	19.課程認定変更届関連書類 11.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 6.課程センター規程・課程委員会規程
その他	

【様式 1-3-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-1　研究機構（常設研究部門）

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（１） 現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

常設研究部門として東日本大震災緊急連続企画を実施し、グローバル・コンサーン研究所が「災害ボランティアを考える：NGO と大学の創発的連帯を目指して」ワークショップを開催するなどした。ほかにも難民、紛争、人権、貧困、社会正義など各研究所において研究が進められ、その成果を講演会などで広く学生や社会に還元することを行った。

1.2　国際性

研究活動全般を英語で実施し日本研究などで国内有数の国際学界への発信力を誇る比較文化研究所をはじめ、各研究所において積極的に海外研究者との学術交流や研究成果の外国語での発表を行っている。

1.3　学際性

地球環境研究所やグローバル・コンサーン研究所など地球規模の課題を研究対象とする研究所をはじめ、いずれの研究所も学際的な先端研究に取り組んでいる。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

宗教間対話、大規模災害と復興、文化遺産保存、難民問題など今日的でグローバルな課題に関する研究活動を展開し、「上智学派」とも呼べるような特色を発揮している。海外の研究者とも日常的に学術交流を行い、また中世キリスト教思想やキリスト教文化に関わる研究活動も本学の独自性を強く示している。

２）改善すべき事項

各研究所の所員たちが活発な研究活動を実施するなかで、研究所事務スタッフへの負担が過大になっているきらいがあり、スタッフの待遇改善と拡充が必要である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

学生や社会に対してよりいっそう開かれた常設研究部門として存立するために、各研究

所においてホームページなどを用いた国際的な研究成果の発信を強化すべく、全学的な支援体制の構築を検討する。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

2.1　大学の理念との関係

研究機構の常設研究部門には現在 10 の研究所が、研究単位として属している。
常設研究部門は、各研究単位（以下、研究所とする）が、それぞれの特色ある分野の研究を推進し、その結果を本学の教育や広く社会に還元することを目的としている。この目的を遂行するために、共同研究プロジェクトの推進、講演会、セミナーなどの開催、社会人向け講座の提供、資料収集と貸出、学術誌や学術書の出版、若手研究者の養成などの多岐にわたる活動をしている。研究活動以外にも、教育、啓発活動も積極的に行っている。

各研究所は、その目的や活動内容を細則に定めており、学則第 2 条や大学の基本理念と整合している。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

これまで研究分野や活動が相互に関連性の深い研究所の統合とグルーピング化（研究所事務室及び研究所図書の隣接配置）を推進してきた結果、学際的な研究協力がいっそう活性化した。また学外関係機関とのシンポジウム等の共催なども成果を挙げている。

２）改善すべき事項

一部の研究所においては、個々の研究者が活発に活動しているものの研究所全体としての発信力がやや弱いケースも見受けられる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

各研究所の研究単位としての情報発信力の強化を図る。

３．質の高い教育・研究の展開

（１） 現状の説明

3.2　質の高い研究機関として

各研究所は、それぞれの分野で質の高い研究活動を展開していることで一定上の社会的評価を得ている。特別研究員（PD）や研究補助員（RA）として研究所の活動に携わった者たちのなかからも有望な若手研究者が輩出されている。国内外の高等研究教育機関、政府機関、NGO などとの連携も活発に行われている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

個々の研究所員がそれぞれに研究所の活動から有益な研究成果を導きだし、各学会において受賞経験や役員経験を積んでいる。グローバル化の諸問題の研究、地域研究（日本研究を含む)、言語研究、キリスト教思想研究などにおいて、本学は質の高い研究機関として国際的な評価を受けている。

２）改善すべき事項

各研究所としてみたとき、研究実績、人材輩出の成果、社会貢献活動などについての情報が必ずしもまとまった形で公開されていない。また高度な研究を支えるために必要な情報収集、機材導入、人的支援体制などが充分とは言えない状況にある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

財政難の現実を踏まえつつも、常設研究部門として各研究所の人的・財政的・技術的支援体制の強化を大学に働きかけていく。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

1.1　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

各研究所において、理念・目的を明確に細則で定めている。

1.2　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

各研究所の細則は上智学院規程集に掲載されており、学内ホームページで大学構成員に広く閲覧が可能となっている。また上智大学公式ホームページにおいても社会に向けて各研究所の目的等は公表されている。

1.3　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

各研究所の所員会議において、理念・目的などは必要に応じて見直しを行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

明確かつ適切な理念・目的のもとにそれぞれの研究所が個性的で活発な活動を展開している。

２）改善すべき事項

理念・目的について必要に応じて検証や見直しを行っているものの、定期的に行っているとまではいえない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各研究所の理念・目的についてより広く周知を図り、所員会議等で定期的に検証を行う。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

2.1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

各研究所は、大学の理念と整合する目的や活動内容を細則に定めており、それに基づいた活動を行っている。

2.2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

各研究所において、その掲げる目的に沿った研究活動を遂行できるよう都度検証を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

明確かつ適切な理念・目的の下、各研究所が個性的で活発な活動を柔軟に展開している。

２）改善すべき事項

各研究所内では理念・目的に照らした適切な活動となっているか検証を行っているものの、研究所外からの定期的な検証は行っていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各研究所は統廃合を受けて誕生したものであるが、現在の活動が、当初の理念･目的に沿ったものとなっているかどうか、研究所内だけでなく研究所外からも客観的に検証･評価を実施する仕組みを構築することが必要である。

７．教育研究等環境

（１）現状の説明

7.1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

定めていない。

7.2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

各研究所には、事務や打合せ、資料配架等の専用のスペースがあるが、その大きさはまちまちである。大人数で研究打合せを実施するにはスペースが狭い、あるいは現スペースを間仕切りして欲しい等様々な要望があるが、それらに全て応えられる状況にはない。

7.3　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書の所蔵・管理については、原則として各研究所ではなく図書館で行っている。図書館で一元管理するメリットはあるが、そのメリットが十分に発揮されているとは言えない。

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

研究活動を推進するための特別研究員や研究補助員、事務スタッフなどは、各研究所に十分に配置されているわけではない。

7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。

学内で定められている「学術研究倫理に関するガイドライン」「上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン」等を基に、研究倫理の遵守を求めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

2009 年度までに従来の研究所・センターの統廃合を行い、常設研究部門の研究単位として組織したが、これにより、研究資源の効果的な活用や事務業務体制の効率化が図られた。また、同施策により図書の管理を図書館に移管したが、これにより図書利用者のサービス（利用期間・時間の拡大）向上が図られた。

２）改善すべき事項

研究単位の活動状況に応じた適切な研究支援体制（特別研究員、研究補助員、事務スタッフの配置）の構築が課題である。また、研究者の研究専念時間の確保や現在の施設が研究活動に資する適切なものとなっているかの検証もあわせて必要となる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各研究単位の活動状況を的確に把握し、研究資源（人・場所・予算）を適切に配分できるような仕組みの構築が求められる。まずは研究成果や要望などを一元的に入手・分析できるような体制整備が必要である。

また、研究活動を行うための時間や労力を、研究者の自助努力ではなく制度として用意できるような仕組みも検討していく段階に入ったと考えられる。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

とりわけグローバル・コンサーン研究所、地球環境研究所では細則において明確に方針を定めており、そのほかの研究所においてもホームページなどで積極的な連携・協力を謳っている。

8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

各研究所において、独自の刊行物をもって研究成果を社会還元しているほか、研究会・講演会・ワークショップ・シンポジウムなども公開で実施している。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

国内外の研究機関やNGO、官庁、企業等との連携による調査研究の推進とその研究成果の社会への還元では、地球環境問題、難民支援、野宿者支援、東日本大震災・原発事故被害者支援など多岐にわたる分野において実績を挙げている。

２）改善すべき事項

細則において明確に社会連携・協力の方針を定めているのはまだ一部の研究所に限られている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

細則における方針の明文化と公開を実施する。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

10.1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

全学的な自己点検・評価の一環として、定期的に自己点検・評価を実施している。自己点検・評価報告書は大学のホームページ上で公開している。

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検・評価が行われるたび、所員会議において結果が報告され、改善につなげるための議論とコンプライアンスを徹底している。

10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

各研究所所員の研究活動ならびにその成果は、大学ホームページにおいて公開されており、学内外からの意見や指摘事項については適宜所員会議で検討し改善に活用している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

全学的な自己点検・評価の一環として検証がなされている。

２）改善すべき事項

研究活動・成果のホームページ上の公開が遅れたり、徹底されなかったりすることがある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

情報公開を充実させるために、技術・人員面での支援体制の拡充を要請する。

【学内評価委員・総評】

設立趣旨の異なる多数の研究所の全体の評価という事で、苦労された様子がうかがえる。活動の適切性について絶えずチェックするためのシステムの整備が望まれる。

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	常設研究部門として東日本大震災緊急連続企画を実施し、各研究所がワークショップを開催するなどした。ほかにも難民、紛争、人権、貧困、社会正義など各研究所において研究が進められ、その成果を講演会などで広く学生や社会に還元することを行った。	1,2
			1.1.2	学際的教養教育の実施			
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	研究活動全般を英語で実施し日本研究などで国内有数の国際学界への発信力を誇る比較文化研究所をはじめ、各研究所において積極的に海外研究者との学術交流や研究成果の外国語での発表を行っている。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視			
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	地球環境研究所やグローバル・コンサーン研究所など地球規模の課題を研究対象とする研究所をはじめ、いずれの研究所も学際的な先端研究に取り組んでいる。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視			
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視			
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			
効果が上がっている事項（優れた事項）	各研究所において、宗教間対話、大規模災害と復興、文化遺産保存、難民問題など今日的でグローバルな課題に関する研究活動を展開し、「上智学派」とも呼べるような特色を発揮している。海外の研究者とも日常的に学術交流を行い、また中世キリスト教思想やキリスト教文化に関わる研究活動も本学の独自性を強く示している。						【基準別自己評価】
改善すべき点	各研究所が理念に沿った活発な研究活動を展開しているが、その成果の発信方策と研究活動の事務的支援体制には課題がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	学生や社会に対してよりいっそう開かれた常設研究部門として存立するために、各研究所においてホームページなどを用いた国際的な研究成果の発信を強化すべく、全学的な支援体制の構築を検討する。						
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	各研究所は、その目的や活動内容を細則に定めており、学則第2条や大学の基本理念と整合している。	1,2
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			
効果が上がっている事項（優れた事項）	これまで研究分野や活動が相互に関連性の深い研究所の統合とグルーピング化を推進してきた結果、学際的な研究協力がいっそう活性化した。また学外関係機関とのシンポジウム等の共催なども成果を挙げている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	一部の研究所においては、理念に沿った活動を個々の研究者が活発に行っているのに比し、研究所全体として見た場合には研究活動がやや弱いケースも見受けられる。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	各研究所の研究単位としての情報発信力の強化を図る。						
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。						
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1) 質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況			
	3.2	(2) 質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	各研究所は、それぞれの分野で質の高い研究活動を展開していることで一定上の社会的評価を得ている。特別研究員や研究補助員として研究所の活動に携わった者たちのなかからも有望な若手研究者が輩出されている。国内外の高等研究教育機関、政府機関、NGOなどとの連携も活発に行われている。	1,2
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況			
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況			
			3.2.4	人材輩出の成果			
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況			
効果が上がっている事項（優れた事項）	研究所員はそれぞれに研究所の活動から有益な研究成果を導きだし、各学会において受賞経験や役員経験を積んでいる。複数の分野において、本学は質の高い研究機関として国際的な評価を受けている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	各研究所としてみたとき、研究実績、人材輩出の成果、社会貢献活動などについての情報が必ずしもまとまった形で公開されていない。また高度な研究を支えるために必要な情報収集、機材導入、人的支援体制などが充分とは言えない状況にある。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	財政難の現実を踏まえつつも、常設研究部門として各研究所の人的・財政的・技術的支援体制の強化を大学に働きかけていく。						
【学内評価・コメント欄】	「質の高い研究機関として国際的な評価を受けている」という優れた事項での記述からすると、B評価は低すぎのように思われるが、10の研究所の中にはあまり成果の上がっていない研究所もあるという事なのだろうか。						

【様式3-3-1】

（チェックシートＢ：III-１ 研究機構(常設研究部門)）

自己点検・評価表（B）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	各研究所において、理念・目的を明確に細則で定めている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性			
			1.1.3	個性化への対応			
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	各研究所の細則は上智学院規程集に掲載されており、学内ホームページで大学構成員に広く閲覧が可能となっている。また上智大学公式ホームページにおいても社会に向けて各研究所の目的等は公表されている。	1,2,3
			1.2.2	社会への公表方法			
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		△	各研究所の所員会議において、理念・目的などは必要に応じて見直しを行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	明確かつ適切な理念・目的のもとにそれぞれの研究所が個性的で活発な活動を展開している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	理念・目的について必要に応じて検証や見直しを行っているものの、定期的に行っているとまではいえない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	各研究所の理念・目的についてより広く周知を図り、所員会議等で定期的に検証を行う。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 適切性の定期的検証を行う体制の整備が望まれる。						
2 教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	各研究所は、大学の理念と整合する目的や活動内容を細則に定めており、それに基づいた活動を行っている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性			
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性			
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		△	各研究所において、その掲げる目的に沿った研究活動を遂行できるよう都度検証を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	明確かつ適切な理念・目的の下、各研究所が個性的で活発な活動を柔軟に展開している。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	各研究所内では理念・目的に照らした適切な活動となっているか検証を行っているものの、研究所外からの定期的な検証は行っていない。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	各研究所の現在の活動が、設置当初の理念･目的に沿ったものとなっているかどうか、研究所内だけでなく研究所外からも客観的に検証･評価を実施する仕組みを構築することが必要である。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 適切性の定期的検証を行う体制の整備が望まれる。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
7　教育研究等環境	7.1	(1)　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	×	定めていない。	
			7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画			
	7.2	(2)　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	○	各研究所には、事務や打合せ、資料配架等の専用のスペースがあるが、その大きさはまちまちである。大人数で研究打合せを実施するにはスペースが狭い、あるいは現スペースを間仕切りして欲しい等様々な要望があるが、それらに全て応えられる状況にはない。	1
			7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保			
	7.3	(3)　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	○	図書の所蔵・管理については、原則として各研究所ではなく図書館で行っている。図書館で一元管理するメリットはあるが、そのメリットが十分に発揮されているとは言えない。	1
			7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境			
			7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備			
	7.4	(4)　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	△	研究活動を推進するための特別研究員や研究補助員、事務スタッフなどは、各研究所に十分に配置されているわけではない。 活発な研究活動を実施するなかで、研究所事務スタッフへの負担が過大になっているきらいがあり、スタッフの待遇改善と拡充が必要である。	1
			7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			
			7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			
	7.5	(5)　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	△	学内で定められている「学術研究倫理に関するガイドライン」「上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン」等を基に、研究倫理の遵守を求めている。	1,2
			7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	従来の研究所・センターの統廃合を行い、現在の常設研究部門の各研究単位として組織したが、これにより、研究資源の効果的な活用や事務業務体制の効率化が図られた。また、同施策により図書の管理を図書館に移管したが、これにより図書利用者のサービス向上が図られた。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	研究単位の活動状況に応じた適切な研究支援体制の構築が課題である。また、研究者の研究専念時間の確保や現在の施設が研究活動に資する適切なものとなっているかの検証もあわせて必要となる。					C
	将来に向けた発展方策（行動計画）	各研究単位の活動状況を的確に把握し、研究資源を適切に配分できるような仕組みの構築が求められる。まずは研究成果や要望などを一元的に入手・分析できるような体制整備が必要である。 また、研究活動を行うための時間や労力を、研究者の自助努力ではなく制度として用意できるような仕組みも検討していく段階に入ったと考えられる。					
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 研究単位の活動状況に応じた適切な研究支援体制（特別研究員、研究補助員、事務スタッフの配置）の構築および各研究所の研究単位としての情報発信力の強化が望まれる。					
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	とりわけグローバル・コンサーン研究所、地球環境研究所では細則において明確に方針を定めており、そのほかの研究所においてもホームページなどで積極的な連携・協力を謳っている。	1,2
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示			
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	各研究所独自の刊行物や研究会・講演会・ワークショップ・シンポジウムなどを公開で実施することで、研究成果を社会へ還元している。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進			
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加			

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	国内外の研究機関やNGO、官庁、企業等との連携による調査研究の推進とその研究成果の社会への還元では、地球環境問題、難民支援、野宿者支援、東日本大震災・原発事故被害者支援など多岐にわたる分野において実績を挙げている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	細則において明確に社会連携・協力の方針を定めているのはまだ一部の研究所に限られている。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	細則における方針の明文化と公開を実施する。						
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 すべての研究単位が社会連携・社会貢献に目を向けることが望まれる。						
10 内部質保証		10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	全学的な自己点検・評価の一環として、定期的に自己点検・評価を実施し、その報告書は大学のホームページ上で公開している。	1
				10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応			
		10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	△	自己点検・評価が行われるたび、所員会議において結果が報告され、改善につなげるための議論とコンプライアンスを徹底している。	1
				10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備			
				10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立			
				10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底			
		10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	△	各研究所所員の研究活動ならびにその成果は、大学ホームページにおいて公開されており、学内外からの意見や指摘事項については適宜所員会議で検討し改善に活用している。	1,2
				10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進			
				10.3.3	学外者の意見の反映			
				10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	全学的な自己点検・評価の一環として検証がなされている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	研究活動・成果のホームページ上の公開が遅れたり、徹底されなかったりすることがある。						C
	将来に向けた発展方策（行動計画）	情報公開を充実させるために、技術・人員面での支援体制の拡充を要請する。						
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 質保証システムを整備していくことが望まれる。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.学院年鑑1-5-2 2.上智大学ホームページ（上智大学研究機構　「東日本大震災緊急企画」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyukikou/higashinihondaishinsai_kinkyukikaku
	1.2	1.学院年鑑1-5-2
	1.3	1.学院年鑑1-5-2
	1.4	
	評価基準２	
	2.1	1.上智大学学則第2条 2.常設研究部門の各研究所細則
	2.2	
	2.3	
	評価基準３	
	3.1	
	3.2	1.学院年鑑1-5-2 2.上智大学ホームページ（研究機構　常設研究部門） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyukikou/josetsu
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.常設研究部門の各研究所細則
	1.2	1.常設研究部門の各研究所細則 2.上智学院学内ホームページ 3.上智大学ホームページ（研究機構　常設研究部門） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyukikou/josetsu
	1.3	1.常設研究部門の各研究所細則
	評価基準２	
	2.1	1.常設研究部門の各研究所細則
	2.2	1.常設研究部門の各研究所細則
	評価基準７	
	7.1	資料なし
	7.2	1.上智大学研究案内
	7.3	1.学校法人上智学院事務局組織規程
	7.4	1.学院年鑑1-3-1
	7.5	1.学術研究倫理に関するガイドライン 2.上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン
	評価基準８	
	8.1	1.上智大学グローバル・コンサーン研究所細則 2.上智大学地球環境研究所細則
	8.2	1.学院年鑑1-5-2
	評価基準１０	
	10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
	10.2	1.常設研究部門の各研究所細則
	10.3	1.上智大学ホームページ（研究機構　常設研究部門） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyukikou/josetsu 2.常設研究部門の各研究所細則
	その他	

【様式 1-3-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-2　研究機構（時限研究部門）

（A）上智大学独自点検・評価項目

３．質の高い教育・研究の展開

（１）現状の説明

時限研究部門は、他の2部門（「常設研究部門」「学内共同研究部門」）と異なり、2005年の研究機構設立に際して新しく構想された部門であり、ある意味で上智大学全体の研究の将来動向を担う組織であると考える。

日本の大学における研究活動は、ますます外部の競争的資金に依存するようになっている。時限研究部門は、年々難しさを増している外部資金の獲得に向けた事務的支援を行う組織として設立された。2005 年度にこの部門の設立を構想された際上智大学全体の研究の活性化をめざして、大学内の研究者の連携を促し、研究プロジェクトの実施を支援し、それによって学外の大型の競争的資金の獲得を促す起爆剤と位置づけている。上智大学には多くの常設の研究所が既に存在しているが、研究テーマが既存の研究所と合致しないために研究所に所属できず、国際的な研究協力や共同研究を行うことに困難を感じている教員も多い。時限研究部門の目的は、そのような研究者への積極的な支援を行うことにある。

2011年度は6つの研究単位が活動を行った。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上述した時限研究部門の目的は、多くの先進的な大学において研究活性化の中心となっている理念である。研究機構が設立された際の理念にはプロジェクト単位の研究支援が謳われており、その意味で時限研究部門が実際に活動を始めることは、研究機構にとって象徴的に重要な要素であると考える。制度発足以降数年を経過したが、研究単位も 6 つめが発足しており徐々にではあるが、順調に展開されている。

２）改善すべき事項

上述のごとく、順調に研究単位数が伸びていることも事実ではあるが、2012年度末には1つを除きすべてが終了することとなっており、大学内の限られた研究者による単発的な努力の結果であるとしかいいようのない現状であり、それが本学の将来の研究教育発展の第1歩となるような長期的ないし継続的な展開は、皆無といわないまでも例外状況である。このことは、まだ発足数年とはいえ、研究機構の事務部門の人的物的体制もみても明らかなように、上記のセンターという名称と、プロジェクト研究室を貸与することを超えた支援はほぼないに等しく、現状での上智大学の研究支援の体制が不十分であることを示してお

り、この部門が掲げる目的達成のためには、多くの克服すべき課題が残っている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2008 年度、理工学系の研究グループである「ナノテクノロジー研究センター」から始まった時限研究部門は、経済学部や地球環境学研究科を中心とする環境分野の研究センターだけではなく、アジア文化研究室を中心とするイスラーム研究のセンターと、上智大学の研究リソースの多くの部分を占めている社会学系・人文科学系の研究者へと広がってきており、望ましい展開と考えられる。しかし、上述のように事務的な支援を含め相当な資源の投入をしない限り尻つぼみ状態を脱することは不可能と考えられるので、限られた資源の中、従来の漫然とした体制を脱するべく、研究機構内外の資源の効率的かつ集中的な配分をしない限り、その将来像は悲観的とまでいわないとすれば、せいぜい不透明な状態といってもよいであろう。そのためには、改めて時限研究部門の理念と目的を確認し、規定されているルールや運用の見直しを図り、多くの教員が時限研究部門に参加できるような体制を再検討、整備することが喫緊の課題である。

（B）大学基準協会点検・評価項目

７．教育研究等環境

（１）現状の説明

時限研究部門の研究単位は、特定の研究課題にて外部資金を獲得した期間に限り、その外部資金を活動経費として研究活動を行い、一定額の競争的研究資金（年間1,000 万円以上）を確保した研究者あるいは研究グループに対しては、研究プロジェクトの存在を大学として公認し「研究センター」の名称を付与するとともに、プロジェクト室の使用を許可している。また、外部資金が前述の金額に届かない研究グループに対しても、「研究プロジェクト」の名称付与を認めている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

時限研究部門の各研究単位が活動できるスペースとして市谷キャンパスの施設を確保し、利用に供しているほか、獲得した外部資金額によって「研究センター」または「研究プロジェクト」の名称を使用することができる。

２）改善すべき事項

時限研究部門の各研究単位は、獲得した外部資金を基に、社会のニーズに応じた機動的・学際的・先端的な組織的研究活動の推進を担うことを目的としているが、その活動に必要な人的・物的資源等は、基本的にその外部資金からまかわなければならない。そのため、上記の名称使用と、プロジェクト研究室を貸与することを超えた大学からの支援はほぼないに等しく、現状での上智大学の研究支援の体制が不十分であることを示しており、この部門が掲げる目的達成のためには、もっと総合的な研究支援体制の整備が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

事務的な支援を含め相当な資源の投入をしない限り尻つぼみ状態を脱することは不可能と考えられるので、限られた資源の中ではあるが、研究機構内外の資源の効率的かつ集中的な配分が必要であろう。そのためには、改めて時限研究部門の理念と目的を確認し、規定されているルールや運用の見直しを図り、多くの教員が時限研究部門に参加できるような施設面・事務面・制度面の体制を再検討、整備することが喫緊の課題である。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

ナノテクノロジー研究センター、環境と貿易研究センター、イスラーム研究センター、人間情報学研究センター、サスティナブルエネルギー研究センター、環境政策対話研究センターなどこれまでに発足した時限研究部門の研究単位は、環境問題、新素材、イスラー

ム社会などどれも近年社会的に注目を集めている論点である。一朝一夕の貢献などありようもないが、そのような社会的論点に学内の研究者がいち早く目をつけ、独自に Grant を取得し、それを本学がセンター設立という形で支援している。すなわち、とかく机上の学問との批判を得やすい大学の環境の中、大学の研究者がきわめて現実的な社会的イシューに取り組んでいることは、小さな歩みかもしれないが、社会的存在たる大学の使命として１つの有意義な社会貢献のありようであろう。 またこれらの研究成果はホームページなどを通じて積極的に公表されるとともに、可能な範囲で政策立案や、産学連携の方向でも連携模索の努力が積み重ねられている。さらに、研究機構としても毎年秋に開催される研究機構フェスティバルの機会を利用し、学内にとどまらず社会に向けた情報発信を行っている。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

上述のように、とかく内向きになりやすい大学において、環境問題、新素材、イスラーム社会などきわめて現代的な社会的論点に学内の研究者がいち早く目をつけ、独自に Grant を取得し、それを本学が研究単位設立という形で支援している点が社会的存在たる大学の使命として１つの有意義な社会貢献のありようであろう。 またこれらの研究成果はホームページなどを通じて積極的に公表されるとともに、可能な範囲で政策立案や、産学連携の方向でも連携模索の努力が積み重ねられていることも重要である。

２）改善すべき事項

上述のごとく、順調に研究単位数が伸びていることも事実ではあるが、2012年度末には1つを除きすべてが終了することとなっており、大学内の限られた研究者による単発的な努力の結果であるとしかいいようのない現状である。外部資金の取得には事務的な負担がかなり多いにもかかわらず、それを奨励しながら大学全体による事務的な支援体制は貧困な状態である。そのような大学の支援体制の問題点が、研究単位が発足しながら発展ないし継続しない1つの要因となっており、いわば研究者側の燃え尽き症候群のような状態を生んでいるのではないかという疑念を生む。志願者数の減少など大学の経営状況が厳しいことは十分理解できるが、だからこそ資源の効率的集中的再配分が要請されるのであり、有能でかつやる気のある研究者と研究単位発足という千載一遇の機会を喪失しつつある現状は、特に将来の大学全体の研究教育体制にとっても大きな損失であろう。地道な研究の重要性とともに、最先端の研究に資源を集中的に投入できない組織は、研究部門だけではなく、教育においては二流に甘んじるしかなくなるとの危機感がなによりも重要であろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2008 年度、理工学系の研究グループである「ナノテクノロジー研究センター」から始まった時限研究部門は、経済学部や地球環境学研究科を中心とする環境分野の研究センターだけではなく、アジア文化研究室を中心とするイスラーム研究のセンターと、上智大学の研究リソースの多くの部分を占めている社会学系・人文科学系の研究者へと広がってきており、望ましい展開と考えられる。しかし、上述のように事務的な支援を含め相当な資源の投入をしない限り尻つぼみ状態を脱することは不可能と考えられるので、限られた資源

の中、従来の漫然とした体制を脱するべく、研究機構内外の資源の効率的かつ集中的な配分をしない限り、その将来像は悲観的とまでいわないとすれば、せいぜい不透明な状態といってもよいであろう。そのためには、改めて時限研究部門の理念と目的を確認し、規定されているルールや運用の見直しを図り、多くの教員が時限研究部門に参加できるような体制を再検討、整備することが喫緊の課題である。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

設置された時限研究単位においては、研究資金のみならずその成果についても毎年の報告の提出が求められており、設置継続も基本的には年度ごとの更新となっている。そのため各研究単位では、研究資金の適切な支出だけではなく、一定の成果を各期間ごとにあげることが求められている。またこれらの研究成果はホームページなどを通じて積極的に公表されるとともに、可能な範囲で政策立案や、産学連携の方向でも連携模索の努力が積み重ねられている。さらに、研究機構としても毎年秋に開催される研究機構フェスティバルの機会を利用し、学内にとどまらず社会に向けた情報発信を行っている。このような実際上の政策立案ないし産学連携の場面や研究発表を通じて、様々な観点からの批判にさらされる機会を設けること、つまり情報の積極的公表および社会との能動的なコンサルテーションによって研究の質の確保を目指している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各研究単位においては、研究資金の適切な支出については、継続的な経理的な監査によって担保すると同時に、一定の成果を各期間ごとにあげることから、研究成果が報告書ないし書籍、論文などの形で着実に公表されており、研究者の努力の賜であるが質の担保が一定程度達成できていると評価できよう。またこれらの研究成果はホームページなどを通じて積極的に公表されるとともに、可能な範囲で政策立案や、産学連携の方向でも連携模索の努力が積み重ねられている。さらに、研究機構としても毎年秋に開催される研究機構フェスティバルの機会を利用し、学内にとどまらず社会に向けた情報発信を行っている。このような実際上の政策立案ないし産学連携の場面や研究発表を通じて、様々な観点からの批判にさらされる機会を設けること、つまり情報の積極的公表および社会との能動的なコンサルテーションによって研究の質の確保を目指している。

２）改善すべき事項

上述のごとく、順調に研究単位が成果を上げており、質担保も一定程度成果が上げられていることも事実であるが、これも上述のように2012年度末には1つを除きすべてが終了することとなっている。つまり研究部門自体の存在が危ぶまれており、その点は質の高い研究を生み出すという質担保の観点からも見過ごすことのできない課題が突きつけられている現状である。何よりも大学の支援体制の問題点が劇的に改善されない限りは、この現状は続くと思われ、そのような危機感の共有を広げることによって、改善策が必要であろう。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

2008 年度、理工学系の研究グループから始まった時限研究部門は、環境系及び上智大学の研究リソースの多くの部分を占めている社会学系・人文科学系の研究者へと広がってきており、望ましい展開と考えられる。しかし、上述のように事務的な支援を含め相当な資源の投入をしない限り尻つぼみ状態を脱することは不可能と考えられるので、限られた資源の中、従来の漫然とした体制を脱するべく、研究機構内外の資源の効率的かつ集中的な配分をしない限り、その将来像は悲観的とまでいわないとすれば、せいぜい不透明な状態といってもよいであろう。そのためには、改めて時限研究部門の理念と目的を確認し、規定されているルールや運用の見直しを図り、多くの教員が時限研究部門に参加できるような体制を再検討、整備することが、質の保証の観点からも喫緊の課題である。ただ最後に特記すべき点として、内部の質保証のために書類の提出など過度な事務的負担を高めれば、記録の保持という点ではよいのかもしれないが、それ自体が支援体制が不十分な状況においてさらにコストを増すことになり、そのことが時限部門自体の存立基盤を突き崩す危険性があることにも十分な留意が必要である。何事もバランスを失してはいけない旨注意が必要であろう。

【学内評価委員・総評】

8.社会連携・社会貢献および 10.内部質保証の（3）将来に向けた発展方策（行動計画）の項に、「改めて時限研究部門の理念と目的を確認し、」とあるが、この報告だけでは理念は不明である。目的は、「獲得した外部資金を基に、社会のニーズに応じた機動的・学際的・先端的な組織的研究活動の推進を担うこと？」か。

改善すべき事項と将来に向けた発展方策の記載内容からは、時限研究部門の今後の活発な活動を継続させるためには、部門だけでの点検では不十分で、大学としてどう取り扱っていくのかを検討する必要があると感じられる。

【様式 1-3-2】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式
III-3　研究機構（学内共同研究部門）

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（１）現状の説明

学内共同研究部門は研究機構の一つの部門であり、上智大学の教育精神である「他者のために、他者とともに生きる」に則り、教育・研究活動、特に、研究活動において、自分の才能を自分の利益のためでなく、他の人のために役立てること、すなわち、他者に奉仕することにより自己実現を目指すことの実践として、専門分野を異にする研究者同士が互いの能力を供与することによる学際的共同研究を推進している。文系、理系の垣根を越え、文理融合した研究へ発展することを目指しているもののほか、2009 年度からは比較的専門分野の近い研究者が共同して質的に高度な研究を目指す申請も奨励し、採択している。

その研究成果は、上智大学の教育精神を体現する共同研究発表の場である「研究機構フェスティバル」で公表され、その内容は冊子ならびに本学ホームページでも公開しているほか、著書・論文・特許・学外講演として国内外で広く公表されている。その学内共同研究単位で、教員とともに研究に携わる学生（主に大学院生）に対しては、技術的な教育とともに、自分の専門的観点だけでなく、他者の専門的観点から物事の本質を見極める力を養う教育も行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学内共同研究に関わる研究者は本学の理念を十分理解し、学内共同研究活動を行っている。採択された学際的共同研究を遂行することにより、研究の多面的発展が見られている。また、同学科内での共同研究の申請が可能になったことから、専門の近い研究者同士の高度に専門化した共同研究が活性化した。研究機構フェスティバルは、文系、理系参加者が互いの優れた研究に触れ、相互理解を深める機会となっている。また、研究機構フェスティバルおよび本学ホームページでの学内外への成果の発信が、本学の理念ならびに学内共同研究の目的の学内外への周知に繋がっている。

２）改善すべき事項

学内共同研究の目的は依然として大学全体に隈なく浸透したとは言えず、異分野への関

心も低い。文理融合した研究は少ない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

大学内の全研究者に向けて、本学の理念ならびに学内共同研究の目的を周知するとともに、異分野への理解を促すような「研究機構フェスティバル」を企画する。その上で、自己の活動の中で本学の理念ならびに学内共同研究の目的を学外へも周知することを督励する。また、大学全体の研究レベルの向上を図る。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

学内共同研究部門は、研究機構の一つの部門であり、学内共同研究を奨励・推進するために学内予算の競争的研究資金制度を運営する組織である。その制度に則り、毎年、研究機構が提案した重点領域研究、若手研究者支援研究、ならびに自由研究からなる学内共同研究を募集し、採否を決定したうえで、採択された共同研究にその予算を配分することを務めとする。採択された共同研究の各グループは、それぞれ一つの研究単位として学内共同研究部門に所属する。その研究内容は、1）専門分野を異にする研究者同士が互いの能力を供与することによる学際的共同研究を推進するもの、および 2）比較的専門分野の近い研究者が共同して質的に高度な研究を目指すもの、からなる。実際にその主旨に適った研究を発展させている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

文系、理系それぞれの分野においては、申請研究の評価法と予算配分法が改定され、より客観的に実施されている。毎年、学際的共同研究および専門的に高度化した共同研究が順調に発展し、その成果は研究機構フェスティバルにおける講演、および著書・論文・特許・学外講演として公表されている。また、その関連研究での学外競争的研究資金への申請件数ならびに獲得件数が増加している。

２）改善すべき事項

学内共同研究の目的は依然として大学全体に浸透しているとは言い難い。すなわち、全研究員に対する学内共同研究申請者の割合が低い。また、学内共同研究に関与していない研究員の研究機構フェスティバルへの参加が少ない。研究機構が提案した重点領域研究課題への申請が少ない。申請研究の評価と予算配分を文系、理系全体で統一的、客観的に判断する基準、方法が確立されていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

以下の方策により、学内共同研究部門を学内へ周知し、研究単位（組織）の拡大を図る：1）ホームページによる学内外への広報を行うことにより、研究機構フェスティバルへの学内外からの参加者を増やす。また、学内へ学内共同研究の目的を周知させ、その上で、学内研究者へその申請を促す。2）文系、理系全体での統一的、客観的に申請研究の評価と予算配分の方法を確立する。その実施により、申請件数の増加を図る。3）認知度を上げるために、研究機構フェスティバルにおける講演、および著書・論文・特許・学外講演等による成果の公表をなお一層奨励する。

３．質の高い教育・研究の展開

（１）現状の説明

関連研究での学外競争的研究資金の申請と獲得へのモチベーション、および研究レベルの向上を企図して、採択研究者に学外競争的研究資金への申請を義務づけている。また、研究成果の公表も義務化した結果、多くの成果が、研究機構フェスティバルにおける講演、および国内外で著書・論文・特許・学外講演等として発表された。専門分野を異とする研究者同士の特質供与による学際的共同研究の推進とともに、2009 年度からは比較的専門分野の近い研究者同士で質的高度な研究を目指す申請も奨励し、採択している。

ここ 2 年間を見ると、学外競争的研究資金への申請件数ならびに採択件数は増加している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

毎年、共同研究者それぞれの特質の供与により生まれた学際的共同研究および専門的に高度化した共同研究が順調に発展し、多くの成果が研究機構フェスティバルにおける講演、および著書・論文・特許・学外講演として学内外へ発信された。文系、理系それぞれの分野において、申請研究の評価と予算配分が客観的に実施されたことからも、その申請件数ならびに採択件数が増加し、成果の公表が促進された。その結果、学外の競争的研究資金の獲得件数が増加している。

２）改善すべき事項

研究機構が提案した重点領域研究課題への申請が少ない。異分野への関心は低く、文理融合した研究も少ない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

ホームページ等を利用した学内への広報により、学内共同研究の目的を周知し、研究機構フェスティバルへの参加者を増やし、専門を異にする研究者同士が討議できる環境を整備する。そこで学際的または専門的に醸成された新企画の申請を奨励する。重点領域研究課題を最重要課題として捉え、「上智大学の建学理念に沿った研究」、すなわち「上智大学として恒久的に重要と考える課題」に加え、常日頃からの協議により「社会情勢等の時宜を得た課題」、および「文理融合が企図できる課題」を提案する。それらにより、申請件数の増加、それに伴う質的向上を図る。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

学内共同研究部門は研究機構の一つの部門であり、学内予算の競争的研究資金を供与することによる学内共同研究の奨励・推進を図っている。上智大学の教育精神である「他者のために、他者とともに生きる」に則り、専門分野を異にする研究者同士が互いの能力を供与することによる学際的共同研究を推進しており、文系、理系の垣根を越え、文理融合した研究へ発展することを目指しているもののほか、2009 年度からは比較的専門分野の近い研究者が共同して質的に高度な研究を目指す申請も奨励し、採択している。

その研究成果は、上智大学の教育精神を体現する共同研究発表の場である「研究機構フェスティバル」で公表されるほか、著書・論文・特許・学外講演としても国内外で広く公表されている。教員とともに研究に携わる学生（主に大学院生）に対しては、技術的な教育とともに、自分の専門的観点だけでなく、他者の専門的観点から物事の本質を見極める力を養う教育も行っている。

上智大学の理念に基づいて学内共同研究部門の理念・目的も設定され、その実現に向けては以上のような活動を展開しており、その活動を通じて理念・目的の適切性について検証している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学内共同研究に関わる研究者は本学の理念を十分理解し、学内共同研究の活動を行っている。採択された学際的共同研究を遂行することにより、個々の研究者の研究に多面的発展が見られた。また、同学科内での共同研究の申請が可能になったことから、専門の近い研究者同士の専門的に高度化した共同研究が活性化した。研究機構フェスティバルは、文系、理系参加者の相互理解を深める働きをしている。また、研究機構フェスティバルおよび本学ホームページでの学内外への成果の発信が、本学の理念ならびに学内共同研究の目的の学内外への周知に繋がっている。

２）改善すべき事項

学内共同研究の目的は依然として大学全体に隈なく浸透したとは言えず、異分野への関心もそれほど高くない。文理融合した研究は少ない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

以下の方策により、学内共同研究部門の目的を学内外へ周知させる。ホームページ等を

利用した学内外への広報により、研究機構フェスティバルへの参加者を増やし、専門を異にする研究者同士が議論できる環境を整備する。学際的または専門的議論により生まれた企画の申請を奨励し、申請件数を増やすことにより、研究の質的向上を図るとともに、理念に適う組織を確立する。特に、重点領域研究課題を最重要課題として捉え、「上智大学の建学理念に沿った研究」、すなわち「上智大学として恒久的に重要と考える課題」に加え、常日頃からの協議により「社会情勢等の時宜を得た課題」、および「文理融合が企図できる課題」を提案し、理念の高みを目指す。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

学内共同研究部門は、研究機構の一つの部門であり、学内共同研究を奨励・推進するために学内予算の競争的研究資金制度を運営する組織である。その制度に則り、毎年、研究機構が提案した重点領域研究、若手研究者支援研究、ならびに自由研究からなる学内共同研究を募集し、採否を決定したうえで、採択された共同研究にその予算を配分することを務めとする。採択された共同研究の各グループはそれぞれ一つの研究単位として学内共同研究部門に所属する。その研究内容は、1）専門分野を異にする研究者同士が互いの能力を供与することによる学際的共同研究を推進するもの、および 2）比較的専門分野の近い研究者が共同して質的に高度な研究を目指すもの、からなる。各研究単位はその主旨に適った研究を発展させている。年度ごとの研究報告書提出、ならびに「研究機構フェスティバル」での発表から教育研究組織の適切性を検証している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学内共同研究の規程が改定され、文系、理系それぞれの分野においては、申請研究の評価と予算配分が客観的に実施されている。学際的共同研究および専門的に高度化した共同研究が順調に発展している。その成果は、毎年、研究機構が主催する「研究機構フェスティバル」における講演等で発表され、冊子としても公表されている。それが研究機構学内共同研究部門の学内外への周知に繋がっている。また、その関連研究での学外競争的研究資金への申請件数ならびに獲得件数が増加している。

２）改善すべき事項

学内共同研究の目的は依然として大学全体に浸透しているとは言い難い。すなわち、全研究員に対する学内共同研究申請者の割合が低い。また、学内共同研究に関与していない研究員の研究機構フェスティバルへの参加が少ない。研究機構が提案した重点領域研究課

題への申請が少ない。申請研究の評価と予算配分を文系、理系全体で統一的、客観的に判断する基準、方法が確立されていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

以下の方策により、学内共同研究部門を学内へ周知し、研究単位（組織）の拡大を図る：1）研究機構フェスティバルの学外への広報とともに学内研究者へ参加を呼びかけること、およびホームページによる学内外への広報を行うことにより、学内共同研究の目的を周知する。その理解の上で、学内研究者へはその申請を促す。2）文系、理系全体での統一的、客観的に申請研究の評価と予算配分の方法を確立する。その実施により、申請件数の増加を図る。3）認知度を上げるために、研究機構フェスティバルにおける講演、および著書・論文・特許・学外講演等による成果の公表を増進する。

７．教育研究等環境

（１）現状の説明

研究機構が提案した重点領域研究、若手研究者支援研究、ならびに自由研究からなる学内共同研究の募集、採否決定、予算配分ならびに使用、および成果公表の一連の規則、手順等の規程を一部改め、学内共同研究を円滑に行う環境を整備した。その状況の中で、各研究単位の研究者は、専門分野を異とする研究者同士が互いの能力を供与することによる学際的共同研究、または専門分野の近い研究者同士が共同して探究した質的高度な専門的研究を実施している。年度ごとの研究報告書の内容から研究倫理が順守されていることを判断している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学内共同研究のその規程に則り、文系、理系それぞれの分野においては、申請研究の評価と予算配分が客観的に実施されている。学外競争的研究資金への申請の義務化、および成果の公表の義務化がモチベーションとなり、学際的共同研究および専門的に高度化した共同研究が順調に発展している。

２）改善すべき事項

共同研究単位ごとの研究および討議のスペースが確保されていない。また、新規の研究（共同研究）をスタートさせるために、既存の研究をストップせざるを得ない場合がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

各研究単位が学内共同研究の成果を研究機構フェスティバルにおける講演、および著書・論文・特許・学外講演等、様々な機会で公表することを督励する。それら結果の学内外への広報により、学内共同研究部門の幅広い認知を得る。また、学外競争的研究資金の申請を後押し、獲得率の向上を図る。その上で、研究単位ごとの共同研究スペースの確保を上申する。さらには、常設研究部門、時限研究部門のすべてを含んだ研究機構の独立した建物の建設を上申する。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

基本的に、学内共同研究であることから、外部組織と協力して行う研究は含まれていない。しかしながら、学内共同研究は、その制度の目的として社会的要請や学術研究の動向に適応し、本学が特に推進すべき研究分野に積極的に助成し、本学が国際的な評価を受ける重点的研究の基盤づくりに寄与することを掲げており、これに沿った形で重点領域研究課題を設定している。2011 年度は、人間・環境支援型の研究課題、グローバリゼーションをめぐる政策課題、上智大学の建学理念に沿った研究、少子高齢化社会をめぐる研究の 4 つを重点領域研究課題とし、この課題に沿った 6 件の共同研究を採択した。また、理工系分野では、省エネ、省資源等、環境問題にも直結する技術が開発され、関連する企業との連携が始まっている。それらの結果は、研究機構フェスティバル、国内外の著書・論文・学外講演、および特許出願等により社会へ発信されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

学内共同研究完了時には、その研究成果を成果報告書として提出することが義務付けられており、ホームページを通じて広く社会に公開されている。また、学内共同研究は、外部資金獲得のための助走的資金と位置づけられており、研究期間中あるいは研究完了後に外部資金へ応募することを義務付けている。新たな外部資金を獲得し、研究を継続していくような仕組みとしていることで、さらなる成果の創出が行われている。理工系分野では、多くの共同研究から新しい技術が開発され、国内外で著書・論文として、また、特許等として公表されている。

２）改善すべき事項

グローバル化における各課題では、その研究成果はまだ実践には至っていない。理工学分野では、開発した技術が社会に還元できる実用技術になったものは少ない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

グローバル化における各課題では、当事国の自治体や各種団体と連携して研究を実践する。理工学分野では、新発見技術の特許取得、続いて産業界との連携による実用化を見据えて発展させる。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

1）研究機構が提案した重点領域研究、若手研究者支援研究、ならびに自由研究からなる学内共同研究の募集、採否決定、予算配分ならびに使用、および成果公表の一連の規則、手順等の規程を一部改め、学内共同研究を円滑に行う環境を整備した。2）専門分野を異とする研究者同士の特質供与による学際的共同研究の推進とともに、2009 年度からは比較的専門分野の近い研究者が共同して質的に高度な研究を目指す申請も奨励し、採択した。3）採択研究者の学外競争的研究資金申請を義務化した。4）研究成果公表も義務化した。それらが申請件数を増やし、採択研究者の関連研究での学外競争的研究資金申請と獲得へのモチベーションとなり、さらには研究レベルの向上をもたらした。また、国内外の著書・論文・特許・学外講演等多くの発表がなされた。学内共同研究部門の活動状況の評価を受けるために、公開の「研究機構フェスティバル」が開催され、共同研究単位ごとの研究内容が報告された。なお、その研究機構フェスティバルの内容は、冊子としてまとめられるとともに、ホームページにおいて公開されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

「研究機構フェスティバル」では、学内共同研究の発表があり、参加者（2011 年度開催：延べ 408 人）の活発な討論がなされ、高い評価を得た。

２）改善すべき事項

研究機構が提案した重点領域研究課題への申請が少ない。異分野への関心が低い。文理融合した研究が少ない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

ホームページ等を利用した学内への広報により、学内共同研究の目的を周知する。それにより、研究機構フェスティバルへの参加者を増やし、専門を異にする研究者同士が討議できる環境を整備する。そこで学際的または専門的に醸成された新企画の申請を奨励する。重点領域研究課題を最重要課題として捉え、「上智大学の建学理念に沿った研究」、すなわ

ち「上智大学として恒久的に重要と考える課題」に加え、常日頃からの協議により「社会情勢等の時宜を得た課題」、および「文理融合が企図できる課題」を提案する。それらにより、申請件数の増加、それに伴う質的向上を図る。その上で、公開の「研究機構フェスティバル」により採択研究の成果を公表し、公的評価を受ける。

【学内評価委員・総評】

上智大学の教育精神の基づき学際的共同研究（文理融合した研究へ発展することを目指しているもの、比較的専門分野の近い研究者が共同して質的に高度な研究を目指すもの）を進めるべく活動してこられたが、前者の研究は少なく、後者については申請された研究をもとにした外部資金の獲得が増えて効果が上がっていることが述べられている。

機構が設定した重点研究課題(前者にかかわるもの)を増やすために、研究機構フェスティバルの活用などいくつかの方策が述べられているが、より効果的な方策を策定し、本来の趣旨である増えるよう一層の努力を期待したい。部門にとって「上智大学の建学理念に沿った研究」が本当に重要であると考えるのであれば、最初はせっかくの予算を執行しないことへの不満はあるだろうが、研究種別間の予算枠の流用は行わず、中期的には現在応募の少ない課題への応募を増やすこともありうるのではないか。

【様式 1-3-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-4　キリシタン文庫

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（１） 現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

キリシタン文庫は、日本のキリシタン宣教史、および宣教に伴う日欧文化交流の歴史を研究するとともに、そこで得られた知識と成果を広く普及させることを目的としている。そのためにキリシタン文庫では史資料を蒐集しており、またその成果を広く公開している。キリシタン文庫が蒐集する、新旧含めた史資料は、過去・現在の日本に住まう人々の歴史を学ぶもので、キリスト教ヒューマニズムを理解するには必要不可欠な資料である考えている。

1.2　国際性

国内外の研究者に史資料を閲覧する機会を提供している。学内および地域社会、国際社会におけるキリシタン史関連の専門的文化施設として、各方面からの利用相談をはじめ、資料検索などの各種問い合わせに応じるなどの参考業務（リファレンス・サービス）を行っている。また、2002 年度より、独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金を受け、インターネット版「ラウレスキリシタン文庫データベース」を、またそれに併設して上智大学所蔵のキリシタン貴重資料の「バーチャルライブラリー」を公表している。

1.3　学際性

学際的視野から、キリシタン研究に関する内外の史資料の蒐集は常時行い、研究、およびその出版活動を推進している。当文庫所蔵の史資料を各種展覧会などへ貸し出し、その展観に協力している。研究および史資料蒐集などの成果を公開し本学、そして社会における教育と研究に役立てている。

関連団体において、研究者を招いての講演会や研究会を開催し、キリシタン史および日欧交渉史についての理解と関心が普及するよう努めている。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

図書・史資料類を本学の学生や教職員だけでなく、国内外の研究者の閲覧利用に供しており、日本において数少ないキリシタン史関連の専門的文庫のひとつとして広く認知され、

キリシタン学界の水準向上に寄与している。
インターネット版「ラウレスキリシタン文庫データベース」により、デジタル化した史資料を広く世界に公開している。国内外の研究者、マスメディアから高い評価をうけており、利用者が後をたたない。
キリシタン文化研究会を後援し、年に一度行われる「キリシタン文化講演会」開催への協力、年刊の輯書〈キリシタン文学双書〉『キリシタン研究』、年2回「キリシタン文化研究会会報」出版の後援し、学問的レベルの高い研究の促進を目指している。2010年度の講演会はソフィアンシンポジウムとして史学科と協力して開催した。

２）改善すべき事項

上に挙げた、「ラウレスキリシタン文庫データベース」について、ほぼすべての項目が英語で作られており、日本語の対応が少ないため日本の学生・研究者には利用しにくいと考えられる。また、英語、日本語以外の言語についても対応されていない。全ページ画像化に関してもすべてがなされているわけではないため、データベース上に画像がない場合、実際にキリシタン文庫に訪問し閲覧することが必要である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

今後とも関連文献・史資料の蒐集を続け、「ラウレスキリシタン文庫データベース」の更新作業を行い、学問的研究の促進を目指して研究活動の充実を図る。
「ラウレスキリシタン文庫データベース」については、本年よりテキスト・アライメント・システム（古文書認識・判読システム）という新しい機能が本年度更新され内容はさらに充実している。また、画像も順次追加されている。言語の更新については、本年作られた英語版のヘルプの日本語訳に着手しており、キリシタン文庫内に簡易なものではあるが、日本語のヘルプ冊子を配備している。データベース本文に関しても、日本語訳を更新しているところである。その他言語については日本語対応後に考える必要がある。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

2.1　大学の理念との関係

キリシタン文庫は、組織上、上位の部署をもたない大学直属の組織であり、その目的は広くキリスト教にかかわる東西文化交流史に関する文献資料の蒐集・整理・研究である。教育面より研究組織としての役割が大きいが、研究者が文庫を通して蓄積した知識を、社会に向けてはもちろんのこと、大学院と学部教育にも生かしている。1．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質の項目に述べたように、大学の理念との整合性が取れていると考えられる。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

日本における数少ないキリシタン史関連の専門的文庫の一つとして広く認知されている。稀覯本をはじめ歴史的に価値の高い文献・史資料を多数所蔵しているのに加え、毎年平均約 20 点の稀覯本を購入し、文庫の内容をますます充実させている。稀覯書蒐集にあたっては、幸い大学からの予算移管をうけてキリシタン文庫の所蔵が可能となっている。2011 度の史資料蒐集においては、貴重書も含め和資料 60 点、洋資料 35 点を購入し、学内外から和資料 51 点、洋資料 22 点の寄贈をいただいており、移管などを含めると 162 点の架蔵が行われている。順調に資料蒐集が行われていると考えられる。

２）改善すべき事項

前回と同様に資料の蒐集と経済的困難が問題である。この分野の資料は、日本ばかりでなく世界のあちこち散逸しているために、それらを蒐集するのに書店等からの情報に頼らなければならないのが現状である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

今までと同様に許される予算の範囲内で、書店の目録や情報はもとより、インターネット等も活用して、関連文献・史資料の蒐集に鋭意努力する。近年では、「ラウレスキリシタン文庫データベース」により、キリシタン文庫の所蔵品を確認して、書店からの情報提供が行われることが増加してきたところである。また、当文庫がキリシタン史関連の専門的文庫のひとつとして広く認知されているため、国内外の利用者、研究者からの、メールや書面での史資料の情報提供、著作や蔵書の寄贈が多く行われている。このことにより、一層「ラウレスキリシタン文庫データベース」の改善と認知、キリシタン文庫の認知を深めていくことも必要である。

３．質の高い教育・研究の展開

（１） 現状の説明

3.2　質の高い研究機関として

国内外からの問い合わせに対し、可能な限り参考業務を行っており、図書の紹介だけでなく先に述べた「ラウレスキリシタン文庫データベース」の紹介、利用法なども周知している。また、国内外からの閲覧要請、研究者同士の交流に、も可能な限り対応している。

後援しているキリシタン文化研究会での年に一度、毎年12月に「キリシタン文化講演会」を実施し、出版などを行っている。また、所長の出版物などが研究成果としてあげられる。

地方公共団体や各種美術館、博物館等の要請に基づき、文庫の資料等を貸与し、各地の一般閲覧者にキリシタン文献に親しんでいただいている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

当文庫の運営を担当しているのは、文庫所長と事務担当の非常勤嘱託職員各1名である。ほかに、臨時職員が各種業務の補助を行っている。国内外の研究者からの問い合わせに対

し、参考業務を通して文庫が所蔵する史資料を閲覧する機会を提供しており、先に述べた「ラウレスキリシタン文庫データベース」の紹介も行っている。

研究者同士の交流としては、所長に対する面会や、文庫利用者同士の交流、キリシタン文化研究会への参加呼びかけなどできうる限り行っており、この分野の研究に関しての入り口が狭き門にならないように努力をしている限りである。研究活動、研究成果としては同研究会では年に一度、毎年12月に「キリシタン文化講演会」を実施、出版などを行っている。また、所長の出版物（前所長解説、「プティジャン版集成」等）、講演会、シンポジウム参加などが研究成果としてあげられる。

2）改善すべき事項

前回の自己点検・評価と同様に、経済的困難、専任スタッフの充実が問題である。

また、よりよい研究の環境配備において、文庫利用者、後援している「キリシタン文化研究会」会員のニーズを把握ことが必要と考えらえる。大学ホームページ上のキリシタン文庫のページにアンケートなどをつけることも検討できるが、いたずらなどがある可能性があるため、現行は実際にキリシタン文庫に足を運んでもらい口頭で、もしくはメールでご意見をいただくようにしている。

2011 年の地震により、図書の落下被害が甚大であったが未だ対策がなされていない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

人員不足、経済的困難に関しては引き続き長期的な対応をしていく必要があり、キリシタン史研究を専門とする教員から成る文庫運営の委員会組織を設置し、然るべき事務スタッフを据えることを考える。

研究者のニーズに応えるため、記入者が面倒でない簡易なアンケートなどを作成するなどが必要かと考えられる。

新たな研究活動について、川村信三所長は来年度より、当文庫内に東南アジア、中国、韓国、メキシコ、日本等のキリシタン時代の信徒、使徒職についての比較研究を行う研究会を設立する予定である。現行では地域ごとの研究を個人が行うことが主となっているが、地域ではなく連続性を主な研究とし、研究対象へのさらなる深い理解を提供する場と、個々で研究していた研究者同士の交流の場にすることができると確信できる。キリシタンの研究の飛躍的な発展を促すことができると考えられる。

図書の落下を防止の、書架滑り止めを購入する費用を次回予算にて申請予定である。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

1.1　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

キリシタン文庫は、1939年2月5日（日本26聖人の殉教記念日）の設立以来、次のような活動理念と目的を設定している。

1）日本のキリシタン宣教史、および宣教に伴う日欧文化交流の歴史を研究するとともに、そこで得られた知識と成果を広く普及させること。

2）そのために必要な学際的視野から、国内外の史資料の蒐集、研究、編纂出版などの事業を行うこと。

3）その成果を本学、そして社会における教育と研究に役立てること。

1.2　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学ホームページ内の、キリシタン文庫ページ上に「設立目的および活動内容」の中で明記している。

1.3　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

改善点、問題点があれば、週に一回の所長・職員の連絡会議内で話し合われ、迅速な対応を心掛けている。直近の改善は、文庫内配布用利用案内作成、キリシタン文庫ホームページの「ラウレスキリシタン文庫データベース」の説明部変更。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

日本における数少ないキリシタン史関連の専門的文庫の一つとして国内外に研究機構、研究者に広く認識されており、当文庫の理念・目的に沿って運営されている。

２）改善すべき事項

大学内外、また国内外から多くの研究者、教職員からは認知度が高いが、学部生や大学院生の利用者は多くはない。研究者から指導を受けた学部生や大学院生はキリシタン文庫に足を運び、文庫の持つ希少で専門性の高い文献に親しんでいる。ただ、キリシタン文庫自体を認知していない本学学生も見受けられる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

図書館 1F で所蔵史資料展示などを行うなど、キリシタン文庫に興味持ってもらう場を作ることから始めていきたい。また、現行では 2010 年から当年まで課程センター（学芸員課程）の博物館実習の授業で、キリシタン文庫を紹介する機会をいただいている。これから

も、教員の要請があれば継続して授業に協力していきたいと考えている。また、本年より文庫所長に就任した、川村信三所長は授業をキリシタン文庫内で行い、所蔵資料を授業に取り込みことに成功している。キリシタン文庫に図書を閲覧しに来ただけの場合でも、積極的に参考業務で対応し、興味をもってもらう必要がある。キリシタン文庫の活動理念と目的を目にする機会をつくるため、文庫の掲示板に大学 HP をプリントアウトしたもの、もしくは同内容の印刷物を掲示する。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

2.1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

キリシタン文庫の理念・目的のために、当文庫教育研究組織が行っている活動は大きく分けて以下の 5 点に集約されており、適切と考えられる。

①キリシタン研究に関する内外の史資料の蒐集、研究、およびその出版活動を推進する。
②国内外の研究者に史資料を閲覧する機会を提供する。
③学内および地域社会におけるキリシタン史関連の専門的文化施設として、各方面からの利用相談をはじめ、資料検索などの各種問い合わせに応じるなどの参考業務を行う。また、当文庫所蔵の史資料を各種展覧会などへ貸し出し、その展観に協力する。
④研究者を招いての講演会や研究会を開催し、キリシタン史および日欧交渉史についての理解と関心が普及するよう努める。
⑤研究および史資料蒐集などの成果を公刊し、広く世に問う。

2.2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

改善点、問題点があれば、週に一回の所長・職員の連絡会議内で話し合われ、迅速な対応を心掛けている。また、利用者からの意見を取り入れるようにしている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

①2009 年度から 2011 年度の実績としては､定められた予算の中で新たに 528 冊(貴重書、貴重史料含む）蒐集し、2011 年度の段階で 14,920 冊の図書を収めている。
②インターネット版「ラウレスキリシタン文庫データベース」により、デジタル化した史資料を広く世界に公開している。また、国内外からの閲覧希望に対し、中央図書館の規程に則り、紹介状を介しての閲覧に供している。
③国内外の研究者、教育機関、マスメディアの問い合わせ、史資料の貸出などに対し出来うる限りの参考業務を行い、対応している。
④後援している「キリシタン文化研究会」で年に一度講演会をおこなっている。また、公共団体、他教育機関などと協力しリシタン史および日欧交渉史についての理解と関心が普及するよう努めている。(2011 年も大分市との連携講座をおこなった)

⑤研究会を通しての研究活動の成果は年刊の輯書〈キリシタン文学双書〉『キリシタン研究』（2011 年度分で第 48 輯を数える）、年二度発刊の「キリシタン文化研究会会報」に発表されている。

２）改善すべき事項

前回と同様に資料の蒐集と経済的困難、専任スタッフの充実が問題である。

この分野の資料は、日本ばかりでなく世界のあちこち散逸しているために、それらを蒐集するのに書店等からの情報に頼らなければならないのが現状である。

また、インターネット上で手軽に稀覯本、貴重な歴史史料の情報、画像、全ページが閲覧できる「ラウレスキリシタン文庫データベース」内外から高い評価をうけているが、資金の問題からデータベース上の全ての資料に関して画像化を進めるには時間がかかる。

専任スタッフの充実は急務であるが、解消が難しい。一昨年まで臨時職員2名と所長で運営をしていたため、2年の契約満了で職員が交代していたため知識の定着、業務の熟練がなかった。昨年より非常勤嘱託職員1名と臨時職員1名になったが離職などの問題も多い。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後とも関連文献・史資料の蒐集を続け、「ラウレスキリシタン文庫データベース」の更新作業を行い、学問的研究の促進を目指して研究活動の充実を図ることが基本である。許される予算の範囲内で、書店の目録や情報はもとより、インターネット等も活用して、今後とも関連文献・史資料の蒐集に鋭意努力する。また、「ラウレスキリシタン文庫データベース」により、キリシタン文庫の所蔵品を確認して、書店からの情報提供が行われることが増加してきたところである。このことにより、一層「ラウレスキリシタン文庫データベース」の改善とまた認知を深めていくことも必要である。そのために、画像化を今後も進めて行くが、節約のため稀覯本で複製本や影印が出版されているものに関しては、複製本などを購入し、画像化せずに閲覧に供する。

７．教育研究等環境

（１）現状の説明

7.1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

図書館 8 階に位置し、当大学学生、教員関係者また他図書館からの紹介状のある学外者であれば利用が可能である。文庫は閉架式で図書の請求番号示すことによって閲覧できる。原則的に当大学の図書館の規程に従い運営している旨を HP 上に記載している。その利用法や利用時間、文庫独自の規程は職員、臨時職員は当文庫作成のマニュアルで、利用者には当文庫内および、文庫掲示板、大学 HP、また、大学の学生のためのキャンパスガイド「SOPHIAN’S GUIDE」に提示している。図書館を通しての貸出以外の持ち出しは原則禁止であるが、複写などの理由があれば可能である。その際は学生証などを預かっての持ち出しとなる。稀覯本、貴重資料に関しては、申請書を介して閲覧を可能としているが、複写、撮影は原則禁止事項である。学術的な目的で、正当な理由があれば、撮影（画像使用）申

請を介して可能となる場合がある。「ラウレスキリシタン文庫データベース」上にすでに全ページ公開されているものは、史資料保全の目的から本体ではなくデータベース上のものを閲覧いただく。

7.2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

利用者は文庫内に 16 席ある閲覧席によって当文庫所蔵の図書を閲覧することが出来る。パソコンの持ち込みは自由。コンセントは 4 つあり、文庫が所持する延長コードも貸出可能。

7.3　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

文庫所蔵図書は 2011 年度の段階で 14,920 冊（内和書 10,325 冊、洋書 4,595）で、雑誌は 167 種（内和雑誌 128 種、洋雑誌 39 種）である。

「ラウレスキリシタン文庫データベース」はキリシタン関係史の目録であるが、所蔵も共に記載しており、当文庫に所蔵されている貴重史料も記述している。またその貴重史料の内容もできうる限り説明文を記載している。当文庫所蔵の史資料は、大学中央図書館のオンライン（目録）検索システム（OPAC）に登録されており、稀覯本、一般図書、貴重史料、地図、美術品などの検索も可能である。後援している「キリシタン文化研究会」の年二回発行される「キリシタン文化研究会会報」は、目次を上智大学学術情報リポジトリに公開している。文庫内に紙媒体の「キリシタン文化研究会会報」の目次を作成し、設置している。また、OPAC が普及する以前のカード目録も文庫内に設置しており、1997 年以前に文庫に架蔵した図書であれば検索可能である。

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

図書の購入費、図書資料の購入費、データベースの更新、保守、改善などに毎年費用を申請している。2011 年度は 95 冊（内和書 60 冊、洋書 35 冊）を購入し、寄贈図書は 73 冊（内和書は 51 冊、洋書 22 冊）と文庫の所蔵を着実に増やしている。キリシタン文庫の所蔵図書を利用した研究者、出版社からの寄贈が多い。

「ラウレスキリシタン文庫データベース」は日々更新されており、利用方法（日本語）などの資料を文庫内に設置している。また、本年より上で述べた通り、データベース上に新しい機能テキスト・アライメントシステムが導入された。その利用法はオンラインのヘルプ（英語版）にて確認できる。

7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。

大学の規程に従うものである。また利用者からの意見を受けて、大学規程内であれば、利用者からの意見を受けて、週に１回の所長・職員の連絡会議内で話し合い迅速に対応することを心掛けている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

稀覯本をはじめ歴史的に価値の高い文献・史資料を多数所蔵しているのに加え、毎年平均約 20 点の稀覯本を購入し、文庫の内容をますます充実させている。利用法などを公開し

ているため、学内外、さらには国外の利用法に対する問い合わせにもスムーズに対応ができる。

２）改善すべき事項

当文庫には､利用者が使用できるPCを用意していないためカード目録をみるか､大学OPACを検索するには書庫にいったん戻るしかないため不便に感じるとの利用者の意見がある。また、当文庫所蔵のAV資料も図書館の設備を必要とするため、中央図書館１Ｆでの利用となり、管理がしにくくなっている。

その他に、2011 年の地震の際に書架の図書が大量に落下したが、その後の対策をまだしていない。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在は、利用者が使用できる PC がないので、大学 OPAC については、職員の手が空いている場合には、代わりに検索をすることもある。また、参考業務で問い合わせがあった図書を提供している。本年中にPCを設置する予定である。

書架の図書落下に関しては、次回予算にて書架の滑り止め用の予算を申請する。

８．社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

学界に関して大学ホームページ内のキリシタン文庫ページに設立目的および活動内容の中で明記している。また、学外の方の利用方法を明記している。

8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

学内外、及び国外の研究者へ、紹介状を得て閲覧に供しており、できうる限りの参考業務を行っている。また､「ラウレスキリシタン文庫データベース」を公開し、国内外の研究者に稀覯本などの史資料を提供している。

上で述べた通り、後援しているキリシタン文化研究会の「キリシタン文化講演会」を開催し、参加費は無料で一般公開し、研究の成果を社会、研究者などに還元している。

地方公共団体や、他大学、各種美術館に文庫所蔵史資料を貸与し地域社会への貢献をしている。

テレビ、雑誌に取材協力、史資料、参考業務の提供を行っている。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

文庫の史資料を博物館、美術館、公共団体、マスメディアなどに貸し出すことにより、各地の一般閲覧者にキリシタン文献に親しんでもらっている。

近年は特にテレビ局の番組制作への協力と出版関係者への「ラウレスキリシタン文庫デ

ータベース」からの資料の提供が増え、社会への還元という面では今まで以上の成果を上げている。

２）改善すべき事項

データベースはほぼ英語で構成されていて、日本語の HELP ページがないため、国内の利用者や、英語に親しんでいない人には不便に感じる。また、マスメディアの場合は、参考業務に関して当日中に回答を求められることが多くあるが、すぐに回答できるものであってもそれ以外の場合でも、人員が少なく他業務、事務に差支えが出る。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

データベースヘルプページの日本語を作成し始めており本年度中には完成を目的としている。本文も日本語文をつけることに鋭意努力している次第である。

また、本年は大分市との連携講座（全 5 回）を予定しており地域社会との連携を益々充実させていく。来年度もシンポジウムなどの計画がある。

人員不足に関しては解消が難しいため、参考資料にするべき図書の一覧等を作成するなどの対応が必要だが、長期にわたる対応となる。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

10.1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

大学の定める、自己点検・評価について定期的に実施しており、HP 上で大学全体のものを一括公表していただいている。(キリシタン文庫独自の公表はしていない)

大学ホームページ、学院年鑑内のキリシタン文庫のページにはできうる限りの情報を載せている。

「ラウレスキリシタン文庫データベース」が科学研究費補助金によるものと公開している。

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検・評価に関しては、前回の内容を申し送りされており、改善に向けて所長、職員ができうる限りの対応をしている。当文庫独自の職員用のマニュアルが作成されている。

10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

文庫の事務作業マニュアル内に業務の執り行い方が記載されており、常時改善されている。学内・学外者の意見は、文庫利用者から、関連団体の会員などから常時受け入れており、可能な限り対応をしている。

総務局監査室を通じて昨年度より、外部の監査法人からの指摘により、可能であるならば、何年かに一度の蔵書点検をおこなうことになった。現在頻度は模索中である。直近で

は 2011 年度 2 月に蔵書点検を実施した。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

前回自己点検から対応済みは以下である

①テレビ番組制作への協力の内規の作成。

②「ラウレスキリシタン文庫データベース」のソフトは共同作業が可能なものにバージョンアップされた。

今後も常に対応継続すべき項目

①関連文献・史資料の蒐集に努力する。（日々）

②「ラウレスキリシタン文庫データベース」の更新。（日々）

③これからも関連団体主催の「キリシタン文化講演会」や出版を通して、知識の普及と研究の向上を図る。

④キリシタン文庫理解のため展覧の場を設けること。

学内であっても、学外からであってもの意見には、対応可能なものには迅速に対応をしている。

2）改善すべき事項

前回の自己点検から未だ改善されていない事項

①大学の紀要データベース上で、『キリシタン文化研究会会報』の目次だけでなく内容公開の検討。

②学外者からの意見の聴取方法の検討。

文庫独自の具体的なチェック内容が確立していないため明確な指標が大学で行われる自己点検・評価のみである。文庫独自のチェック内容を考える必要がある。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

前回の自己点検から未だ改善されていない事項

①内容公開については、中央図書館との話合い、著者からの許可が必要である。まずは図書館に相談をする。

②学外者からの意見の聴取方法は記入者が面倒でないアンケートを考え、文庫内に設置もしくは、関連団体会員に配布することを考える。

キリシタン文庫独自の内部質保証のための具体的なチェック内容を作成する。内容については所長、職員との相談の元、大学理念、文庫理念に合わせ作成すること。蔵書点検とともに、2 年間に一度を目標として、チェックシステムを確立させる。

【学内評価委員・総評】

大学の理念に沿った活動を継続的に適切に続けていることは高く評価できる。

質の高い活動を効果的に続けるための質保証システム（PCDA サイクル：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善））の構築が望まれる。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：III-4 キリシタン文庫）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	・日本のキリシタン宣教史、および宣教に伴う日欧文化交流の歴史を研究、またその成果を普及させるためにキリシタン文庫では資史料を蒐集している。過去・現在の日本のキリスト教、キリスト教ヒューマニズムを理解するには必要不可欠な資料である考えている。	1,2
			1.1.2	学際的教養教育の実施			
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	・インターネット上に「キリシタン文庫データベース」（キリシタン関係史の目録とヴァーチャルライブラリー）を公開している ・国内外を問わずリファレンス・サービスを通して文庫が所蔵する史資料を閲覧する機会を提供している。 ・海外からの利用者と、当文庫所長との面談などが行われる。 ・関連団体が行う国内外の研究者による講演会を後援している。	1,2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視			
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	・史資料蒐集は常時行っており、可能な限り最新の研究内容を利用者に閲覧できるよう努力している。 ・文庫の蒐集史料は主にはキリシタン、日欧交流の歴史についてであるが、そのほかにその時代においての史資料であれば網羅的な蒐集をめざし、努力をしている。 ・関連団体には様々な所属の研究者がおり、関連団体主催の講演会などや出版を後援している。	1,2,3,4,5
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視			
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視			
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			
効果が上がっている事項（優れた事項）	「キリシタン文庫データベース」により文庫の所有する貴重資料を国内外に広く公開していることは内外から高い評価を受けている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	インターネット版「ラウレスキリシタン文庫データベース」について、ほぼすべての項目が英語で作られており、日本語の対応が少ないため日本の学生・研究者には利用しにくいと考えられる。また、英語、日本語以外の言語についても対応されていない。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	本年作られた英語版のヘルプの日本語訳に着手しており、キリシタン文庫内に簡易なものではあるが、日本語のヘルプ冊子を配備している。データベース本文に関しても、日本語訳を更新しているところである。その他言語については日本語対応後に考える必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	キリシタン史及び宣教に伴う日欧交流史の普及を推進しのため ・史資料の蒐集 ・レファレンス・サービス ・データベースの高度化、精緻化に努める ・関連団体を通じてこの分野における研究者の育成を図る。	1,2,3

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			
効果が上がっている事項（優れた事項）	史資料において、2011年度は貴重書も含め和資料60点、洋資料35点を購入し、学内外から和資料51点、洋資料22点の寄贈をいただいており、移管などを含めると162点の架蔵が行われている。順調に資料蒐集が行われていると考えられる。						【基準別自己評価】
改善すべき点	この分野の資料は、日本ばかりでなく世界のあちこち散逸しているために、それらを蒐集するのに書店等からの情報に頼らなければならないのが現状であり、必要な資料を蒐集できない可能性がある。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	許される範囲内の予算で、書店の目録や情報はもとより、インターネット等も活用して、今後とも関連文献・史資料の蒐集に鋭意努力する。また、利用者、研究者からの情報提供、寄贈資料も多く行われているので、一層キリシタン文庫及び、「ラウレスキリシタン文庫データベース」の認知を深めていく。						S
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。						
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1) 質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2) 質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	・国内外の史資料の蒐集、研究、編纂出版を行っている ・リファレンス・サービスを通して文庫が所蔵する史資料を閲覧する機会を提供している	1,2,3,4
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	・2011年度には、前所長が『プティジャン版集成』の出版を手掛けた。 ・来年度より、現所長が新しい範囲の研究会をキリシタン文庫内に設立する予定である。	
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	◎	・インターネット上にあるキリシタン関係史の目録であるデータベースとバーチャルライブラリーは国際的に高く評価されている。 ・関連団体が主催する、「キリシタン文化講演会」の開催と、「会報」『キリシタン研究』等の出版を定期的後援している。	
			3.2.4	人材輩出の成果	◎	・関連団体が主催する公開講演会等の学習機会を後援し、『キリシタン研究』等の出版活動を支援することを通して、この分野における研究者の育成を図っている。	
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	・展覧会に所蔵史資料を貸し出し ・テレビや雑誌などの媒体に、所蔵史資料の提供を行っている ・「キリシタン文化講演会」を後援し、参加費は無料で一般公開している ・国内外の利用者にレファレンスサービスを可能な限り行い、また紹介状を得て閲覧に供している ・本年度には現所長が地方自治体（大分市役所）との連携講座を行う予定である	

効果が上がっている事項（優れた事項）	国内外の研究者からの問い合わせに対し、出来うる限りの参考業務などを通じて閲覧に供し、研究が行いやすい環境を整える努力をしている。成果としては後援しているキリシタン文化研究会で年に一度、「キリシタン文化講演会」を実施、出版などを行っている。また、所長の出版物、講演会、シンポジウム参加などが研究成果としてあげられる。	【基準別自己評価】
改善すべき点	前回の自己点検・評価と同様に、経済的困難、専任スタッフの充実が問題である。 また、よりよい研究の環境配備において、文庫利用者、後援している「キリシタン文化研究会」会員のニーズを把握することが難しい。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	記入者が面倒でないアンケートを考え、文庫内に設置もしくは、関連団体会員に配布する。 研究会の設立。	A
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 キリシタン史と宣教に伴う日欧交流史の研究およびその成果の普及に向けた活動は高く評価できる。	

【様式3-3-1】

（チエックシートＢ：III-4 キリシタン文庫）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	キリシタン文庫は次のような活動理念と目的をもって設立された。 ・日本のキリシタン宣教史、および宣教に伴う日欧文化交流の歴史を研究するとともに、そこで得られた知識と成果を広く普及させる。 ・そのために必要な学際的視野から、国内外の史資料の蒐集、研究、編纂出版などの事業を行う。 ・その成果を本学、そして社会における教育と研究に役立て、その道の人材養成を図る。	1,2
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性			
			1.1.3	個性化への対応			
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	大学ホームページ内のキリシタン文庫ページに設立目的および活動内容の中で明記している。	1
			1.2.2	社会への公表方法			
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	改善点などがあれば週に１回の所長・職員の連絡会議内で話し合い迅速に対応することを心掛けている。	1,2
効果が上がっている事項（優れた事項）	日本における数少ないキリシタン史関連の専門的文庫の一つとして国内外に研究機構、研究者に広く認識されており、当文庫の理念・目的に沿って運営されている。						【基準別自己評価】 S
改善すべき事項	大学内外、また国内外から多くの研究者、教職員からは認知度が高いが、本学学部生や大学院生の利用者は多くはない。 連絡会議で改善されたものの議事録がない（職員共用のノートに書き込みをしているのみ）。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	キリシタン文庫をよりよく認知してもらうために、図書館1Fでの展示などの少しでも興味を持ってもらえる方法を模索していきたい。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	キリシタン文庫の理念・目的のために、当文庫教育研究組織が行っている活動は大きく分けて以下の5点に集約されており、適切と考えられる。 ①キリシタン研究に関する内外の史資料の蒐集、研究、およびその出版活動を推進する。 ②国内外の研究者に史資料を閲覧する機会を提供する。 ③学内および地域社会におけるキリシタン史関連の専門的文化施設として、各方面からの利用相談をはじめ、資料検索などの各種問い合わせに応じるなどの参考業務を行う。また、当文庫所蔵の史資料を各種展覧会などへ貸し出し、その展観に協力する。 ④研究者を招いての講演会や研究会を開催し、キリシタン史および日欧交渉史についての理解と関心が普及するよう努める。 ⑤研究および史資料蒐集などの成果を公刊し、広く世に問う。	1,2,3,4
			2.1.2	理念・目的との適合性			
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性			
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	改善点などがあれば週に１回の所長・職員の連絡会議内で話し合い迅速に対応することを心掛け、利用者からの意見を取り入れるようにしている。	1

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	史資料蒐集、希望者への閲覧、参考業務、研究会の後援、成果の公刊に関してできうる限りの対応をしている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	データベースにはすべての書物が記載されているわけではないため、随時更新していく。 連絡会議で改善されたものの議事録がない（職員共用のノートに書き込みをしているのみ）。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	許される範囲内の予算で、書店の目録や情報はもとより、インターネット等も活用して、今後とも関連文献・史資料の蒐集、データベースの全画像化に鋭意努力する。 また、稀覯本で複製本や影印のものは画像化せずに複製本などを集め閲覧に供する。						
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
7 教育研究等環境		7.1	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	◎	・図書館の8階に位置し、当大学学生、教員、関係者であれば、学生証などの提示で利用が可能である。 ・できうる限りのレファレンスサービスも行っている。 ・文庫では閉架式をとっているが、請求記号を占めすことによって閲覧できる。 ・稀覯本、西洋古地図、歴史的資料は文庫ではなく、貴重書庫に架蔵しているが、申請書によって貴重書の状態によるが閲覧することが出来る。申請して閲覧できないような状態のものは「ラウレスキリシタン文庫データベース」に公開している。	1
				7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画			
		7.2	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	○	・利用者は文庫内の16席ある閲覧席によって当文庫所蔵の図書を閲覧できる。 ・パソコンの持ち込みは自由。（記載なし） ・コンセントは4つあり、延長コードも文庫の備品が3本あり利用できる。（記載なし）	1
				7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保			
		7.3	(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	◎	・文庫の図書蔵書数は2011年度の段階で14,920冊（内和書10,325冊、洋書4,595冊） ・雑誌167種（内和雑誌128種、洋雑誌39種） ・専門知識をもった兼任の所長と、事務兼司書として非常勤嘱託職員1名、臨時職員2名が各種業務の補助を行っている。 ・「ラウレスキリシタン文庫データベース」でキリシタン関係史の目録と、キリシタン文庫が所蔵する貴重資料の紹介をしている。 ・当文庫は、大学の中央図書館のオンライン（目録）検索システム（OPAC）を利用している。 ・関連団体が出版している「キリシタン文化研究会会報」の目次を上智大学学術情報リポジトリに公開している。	1,2
				7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境			
				7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備			
		7.4	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	◎	・図書の購入、図書資料の購入、データベースの更新、保守、改善などに毎年予算を申請している。 ・図書の購入は、2011年度では95冊、寄贈図書は73冊 ・オンラインの「ラウレスキリシタン文庫データベース」は日々更新されており、利用方法（日本語）などの資料を文庫内に設置している	1,2,3
				7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			
				7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			
		7.5	(5) 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	◎	・大学の規程にしたがうものである。 ・利用者からの意見を受けて、週に１回の所長・職員の連絡会議内で話し合い迅速に対応することを心掛けている。	1,2
				7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性			

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	稀覯本をはじめ歴史的に価値の高い文献・史資料を多数所蔵しているのに加え、毎年平均約20点の稀覯本を購入し、文庫の内容をますます充実させている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	当文庫には、利用者が使用できるPCを用意していないためカード目録をみるか、大学OPACを検索するには書庫にいったん戻るしかないため不便に感じるとの利用者の意見がある。 2011年の地震の際に書棚の図書が大量に落下したが、その後の対策をまだしていない。						S
	将来に向けた発展方策（行動計画）	本年中に利用者が使用できるPCを設置する。 書架の図書落下に関しては、次回予算にて書架の滑り止め用の予算を申請する。						
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
8 社会連携・社会貢献		8.1	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	◎	学界に関して大学ホームページ内のキリシタン文庫ページに設立目的および活動内容の中で明記している。また、学外の方の利用方法を明記している。	1
				8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示			
		8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	○	・国内外の研究者へ、紹介状を得て閲覧に供している。 ・「ラウレスキリシタン文庫データベース」を公開し、国内外の研究者に稀覯本などの史資料を提供している。 ・リファレンス・サービス ・資料等の貸与（地方公共団体や各種美術館等） ・関連団体が主催する「キリシタン文化講演会」を後援し、参加費は無料で一般公開している。 ・テレビ、雑誌の取材協力	1,2,3
				8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進			
				8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	文庫の資史料を博物館、美術館、公共団体などに貸し出すことにより、各地の一般閲覧者にキリシタン文献に親しんでもらっている。 近年は特にテレビ局の番組制作への協力と出版関係者への「ラウレスキリシタン文庫データベース」からの資料の提供が増え、社会への還元という面では今まで以上の成果を上げている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	データベースはほぼ英語で構成されていて、日本語のHELPページがないため、国内の利用者や、英語に親しんでいない人には不便に感じる。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	本年度中には、データベースヘルプページの日本語のものを作成する予定であり、本文も日本語文をつけることに鋭意努力中である。						
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
10 内部質保証		10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	・大学の定める、自己点検・評価について定期的に実施しており、HP上で大学全体のものを一括公表していただいている。 （キリシタン文庫独自の公表はしていない） ・HP上にはできうる限りの情報を載せている。 ・「ラウレスキリシタン文庫データベース」が科学研究費補助金によるものと公開している。	1
				10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応			
		10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	・自己点検・評価に関しては、前回の内容を申し送りされており、職員全員が努力中である。 以下対応を継続が常に必要なものである (1) 関連文献・史資料の蒐集に努力する。 (2) 「ラウレスキリシタン文庫データベース」」のUPDATE。 (3) これからも関連団体主催の「キリシタン文化講演会」や出版を通して、知識の普及と研究の向上を図る。 (4) キリシタン文庫理解のため展覧の場を設けること 対応済みのものは (1) テレビ番組制作への協力の内規の作成。 (2) 「ラウレスキリシタン文庫データベース」のソフトは共同作業が可能なものにバージョンアップされた。	1,2
				10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備			
				10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立			
				10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	10.3	(3)　内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	・文庫の事務作業マニュアル内に業務の執り行い方が記載されており、常時、連絡会議で改善点を報告することを目標としている。 ・学内・学外者の意見は、文庫利用者から、関連団体の会員などから常時受け入れており、可能な限り対応をしている。 ・総務局監査室を通じて昨年度より、外部の監査法人からの指摘により、蔵書点検をおこなうことになった。外部監査からは蔵書点検をしていないことを指摘されたのみであるが、キリシタン文庫としは、内部保証のため今後も行う方針を取ることにした。頻度はまだ模索中であるが、2年間に1度を目標としている。（2011年度2月に蔵書点検実施）	1,2
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進			
			10.3.3	学外者の意見の反映			
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			

効果が上がっている事項（優れた事項）	大学の定める自己点検・評価が定期的に行われており、前回指摘された内容の対応随時行っており、職員同士での引き継ぎ、情報共有が行われている。 常時、文庫内の連絡会議で改善点があれば報告することを目標としている。	【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	本年より、文庫内での職員連絡会議が行われるようになり、職員がそれぞれに改善案、不足点と考えているものを話し合い、十分な情報共有、引き継ぎが出来るようになったが、文庫独自の具体的なチェック内容が確立していないため明確な指標が大学で行われる自己点検・評価のみであること。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	キリシタン文庫独自の内部質保証のための具体的なチェック内容を作成したい。蔵書点検とともに、2年間に一度を目標として、チェックシステムを確立させる。	
【学内評価・コメント欄】	優れた事項として挙げられている内容（大学の定める自己点検・評価が・・・・が行われている。）は当然のことであり、優れた事項ではない。また、そのあとの文章（常時、・・・・・・・することを目標としている。）は、目標であり、不適切である。	

【様式4】

根拠資料一覧表「自己点検・評価表」別紙

A上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.ラウレスキリシタン文庫データベース http://laures.cc.sophia.ac.jp/laures/html/index.html
1.2	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.ラウレスキリシタン文庫データベース http://laures.cc.sophia.ac.jp/laures/html/index.html
1.3	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.上智大学図書館OPAC http://lux.lib.sophia.ac.jp/opac/servlet/opac.OpacMenuServlet?ACTION_TYPE=menu&SLV=0 3.上智大学学術情報リポジトリ http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/ 4.2010年ソフィアンシンポジウムポスター 5.キリシタン文庫内設置、ラウレスデータベース日本語HELP
1.4	
評価基準2	
2.1	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.学院年鑑2011（P.172） 3.ラウレスキリシタン文庫データベース http://laures.cc.sophia.ac.jp/laures/html/index.html
2.2	
2.3	
評価基準3	
3.1	
3.2	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.学院年鑑2011（P.172） 3.雄松堂書店（プティジャン版集成紹介ページ） http://www.yushodo.co.jp/press/petitjean/index.html 4.2010年ソフィアンシンポジウムポスター
B大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表	
評価基準1	
1.1	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.学院年鑑2011（P.172）
1.2	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan
1.3	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.文庫内利用案内
評価基準2	
2.1	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.学院年鑑2011（P.172） 3.上智大学図書館OPAC http://lux.lib.sophia.ac.jp/opac/servlet/opac.OpacMenuServlet?ACTION_TYPE=menu&SLV=0 4.上智大学学術情報リポジトリ http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/
2.2	1.貴重史資料の購入願い
評価基準7	
7.1	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan
7.2	1.平成23学術情報基盤実態調査
7.3	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.学院年鑑2011（P.172）
7.4	1.学院年鑑2011（P.172） 2.ラウレスキリシタン文庫データベース http://laures.cc.sophia.ac.jp/laures/html/index.html 3.キリシタン文庫内設置、ラウレスデータベース日本語HELP
7.5	1.2012年度上智大学研究案内（P.22） 2.上智大学ホームページ（学術研究倫理） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyurinri
評価基準8	
8.1	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan
8.2	1.上智大学ホームページ（キリシタン文庫） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/kirisitan 2.ラウレスキリシタン文庫データベース http://laures.cc.sophia.ac.jp/laures/html/index.html 3.2010年ソフィアンシンポジウムポスター

評価基準１０	
10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
10.2	1.「ラウレスデータベース」作業マニュアル 2.テレビ取材内規（事務マニュアルの一部抜粋）
10.3	1.監査資料 2.蔵書点検結果
その他	
	・2009年　所長による取材協力ETV 「日本と朝鮮半島の2000年」第8回の取材協力兼史資料画像提供 ・2010年　サンフランシスコ大学美術展に所蔵資料の貸出 ・2011年　大月書店『明日の事業に使える小学校社会科6年』などの、小中学生のための歴史資料集など

【様式 1-3-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-4　モニュメンタ・ニポニカ

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（１） 現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

モニュメンタ・ニポニカは日本の文化財産の価値を広く欧米の読者に伝えるため、1938年に創刊された英文の学術誌である。今日まで日本研究において世界的に評価されており、同分野の研究に貢献している。本機構は、キリスト教ヒューマニズムはもちろんのこと、人文的な範囲まで包含しており、日本に関わる歴史的価値、海外研究者の日本研究成果、世界の中の日本というものを長きに渡り国内外に発信してきた。日本研究の分野において世界的に評価され、貢献している。

1.2　国際性

モニュメンタ・ニポニカの出版目的にもあるように、モニュメンタ・ニポニカは海外にいる日本研究者の情報源であり、その研究成果を発表する場でもある。モニュメンタ・ニポニカは、現在世界 62 カ国にて購読されており世界的に広く認知されている。また、モニュメンタ・ニポニカの論文作成基準（Style Sheet）は、世界基準として認められている。その Style Sheet は、国際日本文化研究センターが刊行する英文の学術雑誌「Japan Review」をはじめ、他国でも広く活用されている。

1.3　学際性

学際性という面において、モニュメンタ・ニポニカで扱うテーマは宗教、古典、現代史（グローバル・ヒストリー）からポピュラーカルチャー分野に至るまで多岐に渡り、様々な角度から学問を追及できるプラットフォームの役割を十分に果たしている。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

世界中の日本研究者がモニュメンタ・ニポニカを活用しているという国際性が高い点は特筆すべき事項であり、また日本研究の貴重な情報発信源としてその設立趣旨、延いては大学の理念に沿った機能を十分に満たしていることについても優れた事項として挙げられる。

２）改善すべき事項

アドバイザー（宗教・社会学）の分野が偏っている。したがって、アドバイザリーボードを再編する必要があり、バランスの取れた人員配置、ガバナンスを強化することにより本誌の学際性を高めていくことが今後の課題である。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

学際性と国際性を高めるため、他大学とのネットワーク拡大、アドバイザリーボードの再編に取り組んでいく必要がある。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

2.1 大学の理念との関係

設立の趣旨にもあるように、本機構は日欧の学者をむすぶことをその一つとして挙げている。これは大学の理念とも強く結びついており、実際の活動内容や取り上げているテーマも常に設立趣旨を意識している。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

上智の精神を具現化する活動として、世界 62 カ国の研究者が上智大学が独自に発行している本誌を購読している点を見ても、上智大学を広く認知させることに多大な貢献をしている。執筆者は上智大学の研究者によって構成されているため、他に類をみない優秀な人材を擁していることも高く評価できる。

２）改善すべき事項

特になし。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

本機構の目的を維持していくためには、適切な人員計画に基づいた新たな体制作りを必要とする。また、重点研究の発信手段の検討、さらなる学術交流機会の増加および本誌の宣伝、国際的位置づけをさらに高めていく方策を打ち出していく。引き続き、日本人研究者による研究論文を探して掲載できるよう、積極的に研究論文および書評を探す。また、次年度（2013 年度）翻訳費について財団法人東京倶楽部に事業を継続できるよう寄附申請の手続きをとる予定である。

３．質の高い教育・研究の展開

（１） 現状の説明

3.2　質の高い研究機関として

モニュメンタ・ニポニカは研究機関とは異なり、その活動は雑誌モニュメンタ・ニポニカの編集および作成を通して、日本の優れた文化を国内外へ発信し世界中の日本研究者の成果を発表する共通のプラットフォームを提供する場として機能させていることに主眼を置いている。したがって、編集・作成の活動は行っているが、研究機関としては機能していないのが現状である。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

特になし。

2）改善すべき事項

現在の活動を維持、また今後の発展のためにも適切な人員配置・教員体制・事務体制を整えて行く必要がある。また潤沢な活動資金を確保することも課題である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

本機構のガバナンスの強化が喫緊の課題である。また、人員配置の問題についてはインターンの学生を本機構に招くことにより、編集・作成の体制を強化させるとともにインターン生のキャリアアップの機会を与えることも視野にいれ、2013 年より本格的に実行するため、現在動き始めている。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

1.1　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

モニュメンタ・ニポニカの理念・目的は「日本の優れた文化伝統の価値を広く欧米の読者に伝えること、極東の文化に関心をもつ日欧の学者をむすぶこと、そのために東洋と西洋の人々に思索と研究成果を互いに交換しあう共通のプラットフォームを提供すること」であり、適切に設定されている。

1.2　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

理念・目的は大学公式ホームページのモニュメンタ・ニポニカのページにて社会に対し広く公表している。しかし、学内の周知については若干不足しているのが現状である。

1.3　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念・目的の適切性について、定期的な検証を行う体制が整えられていない。冊子の品質を保持するための体制は整っているが、会議体が存在しないなど体制自体を管理するシステム（組織のあり方を議論する場）がない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

モニュメンタ・ニポニカはその理念・目的に沿った活動を通し、海外から高く評価されている。特にSPARC（国際学術情報流通基盤整備事業）においては、人文系雑誌において唯一採択されている点は評価できる。

２）改善すべき事項

社会に対しての理念・目的の公表環境は整っているが、今後学内への周知について検討してくことが望まれる。また理念・目的に沿った活動を維持していくためにも、体制の確立が必要である。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

今後も現状を維持していくため、大学内でのガバナンスの強化・体制作りを進めていく。また、モニュメンタ・ニポニカの重要性や海外から高い評価を受けている点、本機構の将来性を説きながら学内への周知方法についても力を入れて行く。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

2.1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

従来までは理念・目的にあった行動（主に冊子の編集・作成）を維持していく体制は整えられていたが、人員配置がされていなかった。また、所長に関しては編集者としての業務負担が多く、研究者としての時間を圧迫する結果となっていた。しかし、2013 年 1 月下旬に行った体制の再編により、2013 年度末までについてはこれらの諸問題を解消させている。

2.2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

全くなされていない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

特になし。

2）改善すべき事項

基本的な体制を維持するための人的予算（委託事務スタッフ）はある程度確保されているものの、組織体制の確立については十分に整っているとは言えない。また、組織体制について議論する場である会議体も存在しないため、ガバナンスの強化が不可欠である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

2013 年度より徐々に組織体制づくりの改善を進めている。今後は研究者と編集者の両立の問題や人員体制・環境の問題を重点として改善方策を施して行く。

7．教育研究等環境

（1）現状の説明

7.1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

方針としては特に定めていない。モニュメンタ・ニポニカは現在、図書館内にて編集・作成を行っている。環境整備については、現状の環境で編集・作成する上ではスペースが確保されているため特段問題はないが、将来の体制づくりを考えていく上では十分ではない。

7.2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

設問の対象外。

現在は図書館内に施設を配置している。機能を果たす上では現状で十分である。

7.3　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

モニュメンタ・ニポニカに掲載する論文の審査にあたって、図書館の蔵書は十分な質・量を確保している。

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

従来は支援体制の面は整えられていなかった。また編集を担当する所長の負担割合も大きく、所長自身の研究活動を圧迫しており、それに対するインセンティブもない状況であった。2013 年 1 月下旬の体制の再編により、これらの問題については解消している。

7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。

掲載する論文の審査に関しては、執筆から公表まで 2 年もの歳月をかけて厳格に行われているため、倫理性を十分に担保するための体制は整えられている。
論文審査は 1 本につき外部の審査委員 2 名に審査依頼をしている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

モニュメンタ・ニポニカが図書館内に位置し、その図書館が環境として整っているため、優れた論文を編集する際に資料を活用しやすい面では優れている。

2）改善すべき事項

2013 年 1 月下旬の体制再編までは組織体制づくりが整っておらず、所長（編集長）への負担割合も大きく、それに対するインセンティブすらない状況であったが、再編により現在この問題は解消されている。今後は、人員配置における将来計画の確立や国内外の他大学の体制を参考にして、組織としてのガバナンスを強化していくことが必要である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

スタッフの再配置や人員配置における将来計画の確立、国内外の他大学の体制を参考にしてガバナンスを強化し、改善へとつなげていく必要がある。

8．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

設立趣旨にもあるように、社会との連携・協力を前提に本機構は設立されている。日本への理解を深めるために、モニュメンタ・ニポニカの刊行を通して一般社会へ学問というかたちで貢献している。

8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

日本研究の促進、日本文化の発信や日本研究の人材づくりという側面で社会に還元している。また国内外学者との交流・ネットワーキングの役割は果たしている。しかし、モニュメンタ・ニポニカには研究員はおらず、本機構の組織の位置付けを鑑みると教育研究の成果として社会に還元していることは該当しない。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

モニュメンタ・ニポニカは狭義での社会貢献が求められる組織ではなく、その性格上ヒューマニティーベースの人文の知識を高め、東西の架け橋としての役割を担うものであるため、アカデミックな面での社会貢献は果たしている。

２）改善すべき事項

特になし。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本機構の活動を継続していくことこそが社会貢献へつながって行くものであるため、現在の活動を維持していくため、体制を整えて行く必要がある。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

10.1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

大学の自己点検・評価の基準に従い、実施している。

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

従来のモニュメンタ・ニポニカの運営については、所長 1 人の個人裁量にすべて委ねられていたため、編集体制については現在に至るまで維持されているが、組織体制としては成り立ってなかった。2013 年 1 月下旬の再編の実施により組織体制の改善はなされたが、内部質保証に関するシステムの整備にまで至っていない。

10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織体制が整えられていないため、内部質保証において機能していない部分が多い。しかし、教育研究活動のデータベース化については積極的に行っており、データベース化にあたり委託業務の予算は適切に組んでいる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特になし。

２）改善すべき事項

編集体制作りはできているが、ガバナンスの強化と実行していく中で質保証に関するシステムを整備して行く必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

現在の編集体制を維持しながら、質保証に関するシステムの整備がこれからの課題であり、これらを実現するためにもガバナンスの強化を進めて行く。

【学内評価委員・総評】

設立趣旨の特殊性(教育・研究を目的としているのではない)から、点検評価項目と活動がマッチせず、苦労された様子がうかがえる。日本の文化財産の価値を広く欧米に伝えるという、設立の趣旨に沿った活動をしておられるが、活動の適切性について絶えずチェックするためのシステムの整備が望まれる。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：III-4 モニュメンタ・ニポニカ）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	モニュメンタ・ニポニカは日本の文化財産の価値を広く欧米の読者に伝えるため1938年に創刊された英文の学術誌である。今日まで日本研究において世界的に評価されており、同分野の研究に貢献している。本機構は、キリスト教ヒューマニズムはもちろんのこと、人文的な範囲まで包含しており、日本に関わる歴史的価値、海外研究者の日本研究成果、世界の中の日本というものを長きに渡り国内外に発信してきた。日本研究の分野において世界的に評価され、貢献している。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施			
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	モニュメンタ・ニポニカの出版目的にもあるように、モニュメンタ・ニポニカは海外にいる日本研究者の情報源であり、その研究成果を発表する場でもある。モニュメンタ・ニポニカは、現在世界62カ国にて購読されており世界的に広く認知されている。また、モニュメンタ・ニポニカの論文作成基準（Style Sheet）は、世界基準として認められている。そのStyle Sheetは、国際日本文化研究センターが刊行する英文の学術雑誌「Japan Review」をはじめ、他国でも広く活用されている。	1,2,3,4,5
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視			
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	学際性という面において、モニュメンタ・ニポニカで扱うテーマは宗教、古典、現代史（グローバル・ヒストリー）からポピュラーカルチャー分野に至るまで多岐に渡り、様々な角度から学問を追及できるプラットフォームの役割を十分に果たしている。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視			
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視			
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			
効果が上がっている事項（優れた事項）	世界中の日本研究者がモニュメンタ・ニポニカを活用しているという国際性が高い点は特筆すべき事項であり、また日本研究の貴重な情報発信源としてその設立趣旨、延いては大学の理念に沿った機能を十分に満たしていることについても優れた事項として挙げられる。						【基準別自己評価】 S
改善すべき点	アドバイザー（宗教・社会学）の分野が偏っている。したがって、アドバイザリーボードを再編する必要があり、バランスの取れた人員配置、ガバナンスを強化することにより本誌の学際性を高めていくことが今後の課題である。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	学際性と国際性を高めるため、他大学とのネットワーク拡大、アドバイザリーボードの再編に取り組んでいく必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。 モニュメンタ・ニポニカは日本の文化財産の価値を広く欧米に伝えることを目的としており、大学の理念に沿っている。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	設立の趣旨にもあるように、本機構は日欧の学者をむすぶことをその一つとして挙げている。これは大学の理念とも強く結びついており、実際の活動内容や取り上げているテーマも常に設立趣旨を意識している。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			
効果が上がっている事項（優れた事項）	上智の精神を具現化する活動として、世界６２カ国の研究者が上智大学が独自に発行している本誌を購読している点を見ても、上智大学を広く認知させることに多大な貢献をしている。執筆者は上智大学の研究者によって構成されているため、他に類をみない優秀な人材を擁していることも高く評価できる。						【基準別自己評価】
改善すべき点	特になし。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	本機構の目的を維持していくためには、適切な人員計画に基づいた新たな体制作りを必要とする。また、重点研究の発信手段の検討、さらなる学術交流機会の増加および本誌の宣伝、国際的位置づけをさらに高めていく方策を打ち出していく。引き続き、日本人研究者による研究論文を探して掲載できるよう、積極的に研究論文および書評を探す。また、次年度（2013年度）翻訳費について財団法人東京倶楽部に事業を継続できるよう寄附申請の手続きをとる予定である。						S
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。 モニュメンタ・ニポニカは日本の文化財産の価値を広く欧米の読者に伝えるために、英文の学術誌を発行しており、設立の目的に沿った活動をしている。						
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1) 質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	△	モニュメンタ・ニポニカは研究機関とは異なり、その活動は雑誌モニュメンタ・ニポニカの編集および作成を通して、日本の優れた文化を国内外へ発信し世界中の日本研究者の成果を発表する共通のプラットフォームを提供する場として機能させていることに主眼を置いている。したがって、編集・作成の活動は行っているが、研究機関としては機能していないのが現状である。	1
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況			
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況			
			3.2.4	人材輩出の成果			
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況			

効果が上がっている事項（優れた事項）	特になし。	【基準別自己評価】
改善すべき点	現在の活動を維持、また今後の発展のためにも適切な人員配置・教員体制・事務体制を整えて行く必要がある。また潤沢な活動資金を確保することも課題である。	
将来に向けた発展方策（行動計画）	本機構のガバナンスの強化が喫緊の課題である。また、人員配置の問題についてはインターンの学生を本機構に招くことにより、編集・作成の体制を強化させるとともにインターン生のキャリアアップの機会を与えることも視野にいれ、2013年より本格的に実行するため、現在動き始めている。	C
【学内評価・コメント欄】	モニュメンタ・ニポニカは、設立の趣旨から、「雑誌モニュメンタ・ニポニカの編集および作成を通して、日本の優れた文化を国内外へ発信し世界中の日本研究者の成果を発表する共通のプラットフォームを提供する」ことに主眼を置いており、研究機関としては機能していない。この項目について、基準別自己評価が低くなるのは当然である。	

【様式3-3-1】

（チエックシートＢ：III-4 モニュメンタ・ニポニカ）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 理念・目的	1.1	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	モニュメンタ・ニポニカの理念・目的は「日本の優れた文化伝統の価値を広く欧米の読者に伝えること、極東の文化に関心をもつ日欧の学者をむすぶこと、そのために東洋と西洋の人々に思索と研究成果を互いに交換しあう共通のプラットフォームを提供すること」であり、適切に設定されている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性			
			1.1.3	個性化への対応			
	1.2	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	理念・目的は大学公式ホームページのモニュメンタ・ニポニカのページにて社会に対し広く公表している。しかし、学内の周知については若干不足しているのが現状である。	1,2
			1.2.2	社会への公表方法			
	1.3	(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		△	理念・目的の適切性について、定期的な検証を行う体制が整えられていない。冊子の品質を保持するための体制は整っているが、会議体が存在しないなど体制自体を管理するシステム（組織のあり方を議論する場）がない。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	モニュメンタ・ニポニカはその理念・目的に沿った活動を通し、海外から高く評価されている。特にSPARC（国際学術情報流通基盤整備事業）においては、人文系雑誌において唯一採択されている点は評価できる。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	社会に対しての理念・目的の公表環境は整っているが、今後学内への周知について検討してくことが望まれる。また理念・目的に沿った活動を維持していくためにも、体制の確立が必要である。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後も現状を維持していくため、大学内でのガバナンスの強化・体制作りを進めていく。また、モニュメンタ・ニポニカの重要性や海外から高い評価を受けている点、本機構の将来性を説きながら学内への周知方法についても力を入れて行く。						
【学内評価・コメント欄】	評価は適切である。適切性の定期的検証を行う体制の整備が望まれる。						
2 教育研究組織	2.1	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	△	従来までは理念・目的にあった行動（主に冊子の編集・作成）を維持していく体制は整えられていたが、人員配置がされていなかった。また、所長に関しては編集者としての業務負担が多く、研究者としての時間を圧迫する結果となっていた。しかし、2013年1月下旬に行った体制の再編により、2013年度末までについてはこれらの諸問題を解消させている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性			
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性			
	2.2	(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		×	全くなされていない。	資料なし
効果が上がっている事項（優れた事項）	特になし。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	基本的な体制を維持するための人的予算（委託事務スタッフ）はある程度確保されているものの、組織体制の確立については十分に整っているとは言えない。また、組織体制について議論する場である会議体も存在しないため、ガバナンスの強化が不可欠である。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	2013年度より徐々に組織体制づくりの改善を進めている。今後は研究者と編集者の両立の問題や人員体制・環境の問題を重点として改善方策を施して行く。						
【学内評価・コメント欄】	モニュメンタ・ニポニカは、設立の趣旨から、「雑誌モニュメンタ・ニポニカの編集および作成を通して、日本の優れた文化を国内外へ発信し世界中の日本研究者の成果を発表する共通のプラットフォームを提供する」ことに主眼を置いており、研究機関としては機能していない。この項目について、基準別自己評価が低くなるのは当然である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
7　教育研究等環境	7.1	(1)　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	△	方針としては特に定めていない。モニュメンタ・ニポニカは現在、図書館内にて編集・作成を行っている。環境整備については、現状の環境で編集・作成する上ではスペースが確保されているため特段問題はないが、将来の体制づくりを考えていく上では十分ではない。	1
			7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画			
	7.2	(2)　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	×	設問の対象外である。現在は図書館内に施設を配置している。機能を果たす上では現状で十分である。	資料なし
			7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保			
	7.3	(3)　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	◎	モニュメンタ・ニポニカに掲載する論文の審査にあたって、図書館の蔵書は十分な質・量を確保している。	1
			7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境			
			7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備			
	7.4	(4)　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	×	従来は支援体制の面は整えられていなかった。また編集を担当する所長の負担割合も大きく、所長自身の研究活動を圧迫しており、それに対するインセンティブもない状況であった。2013年1月下旬の体制の再編により、これらの問題については解消している。	資料なし
			7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			
			7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			
	7.5	(5)　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	○	掲載する論文の審査に関しては、執筆から公表まで2年もの歳月をかけて厳格に行われているため、倫理性を十分に担保するための体制は整えられている。 論文審査は1本につき外部の審査委員２名に審査依頼をしている。	1
			7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	モニュメンタ・ニポニカが図書館内に位置し、その図書館が環境として整っているため、優れた論文を編集する際に資料を活用しやすい面では優れている。					【基準別自己評価】 C
	改善すべき事項	2013年1月下旬の体制再編までは組織体制づくりが整っておらず、所長（編集長）への負担割合も大きく、それに対するインセンティブすらない状況であったが、再編により現在この問題は解消されている。 今後は、人員配置における将来計画の確立や国内外の他大学の体制を参考にして、組織としてのガバナンスを強化していくことが必要である。					
	将来に向けた発展方策（行動計画）	スタッフの再配置や人員配置における将来計画の確立、国内外の他大学の体制を参考にしてガバナンスを強化し、改善へとつなげていく必要がある。					
	【学内評価・コメント欄】	モニュメンタ・ニポニカは、設立の趣旨から、「雑誌モニュメンタ・ニポニカの編集および作成を通して、日本の優れた文化を国内外へ発信し世界中の日本研究者の成果を発表する共通のプラットフォームを提供する」ことに主眼を置いており、研究機関としては機能していない。この項目について、基準別自己評価が低くなるのは当然である。					
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	設立趣旨にもあるように、社会との連携・協力を前提に本機構は設立されている。日本への理解を深めるために、モニュメンタ・ニポニカの刊行を通して一般社会へ学問というかたちで貢献している。	1
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	×	日本研究の促進、日本文化の発信や日本研究の人材づくりという側面で社会に還元している。また国内外学者との交流・ネットワーキングの役割は果たしている。しかし、モニュメンタ・ニポニカには研究員はおらず、本機構の組織の位置付けを鑑みると教育研究の成果として社会に還元していることは該当しない。	資料なし
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進			
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加			
効果が上がっている事項（優れた事項）	モニュメンタ・ニポニカは狭義での社会貢献が求められる組織ではなく、その性格上ヒューマニティーベースの人文の知識を高め、東西の架け橋としての役割を担うものであるため、アカデミックな面での社会貢献は果たしている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	特になし。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	本機構の活動を継続していくことこそが社会貢献へつながって行くものであるため、現在の活動を維持していくため、体制を整えて行く必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	モニュメンタ・ニポニカは、設立趣旨にもあるように、社会との連携・協力を前提に設立されており、モニュメンタ・ニポニカの刊行を通して日本の文化財産の価値を広く欧米に伝えている。モニュメンタ・ニポニカには研究員はおらず、直接の研究成果はないが、成果物である学術誌が国際的に社会貢献していることを評価するべきである。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	大学の自己点検・評価の基準に従い、実施している。	1
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応			
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	×	従来のモニュメンタ・ニポニカの運営については、所長1人の個人裁量にすべて委ねられていたため、編集体制については現在に至るまで維持されているが、組織体制としては成り立ってなかった。2013年1月下旬の再編の実施により組織体制の改善はなされたが、内部質保証に関するシステムの整備にまで至っていない。	資料なし
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備			
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立			
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底			
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	△	組織体制が整えられていないため、内部質保証において機能していない部分が多い。しかし、教育研究活動のデータベース化については積極的に行っており、データベース化にあたり委託業務の予算は適切に組んでいる。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進			
			10.3.3	学外者の意見の反映			
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			
効果が上がっている事項（優れた事項）	特になし。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	編集体制作りはできているが、ガバナンスの強化と実行していく中で質保証に関するシステムを整備して行く必要がある。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	現在の編集体制を維持しながら、質保証に関するシステムの整備がこれからの課題であり、これらを実現するためにもガバナンス体制の強化を進めて行く。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 質保証システムを整備していくことが望まれる。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
	1.2	1.モニュメンタ・ニポニカホームページ（Style sheet） http://monumenta.cc.sophia.ac.jp/MN_Style.html 2.国際日本文化研究センターホームページ（Japan Review　Monumenta Nipponica Style Sheet） http://www.nichibun.ac.jp/lib/pub/jr.html 3.ルーヴェン・カトリック大学ホームページ http://japanologie.arts.kuleuven.be/book/export/html/670 4.ウィーン大学 ホームページ（Stylesheet） http://www.univie.ac.at/rel_jap/kami/Hilfe:Stylesheet 5.スミス大学 ホームページ（Style/Citation Guides:Monumenta Nipponica Style Sheet） http://libguides.smith.edu/content.pホームページ?pid=61501&sid=452237
	1.3	1.モニュメンタ・ニポニカホームページ（Index） http://monumenta.cc.sophia.ac.jp/mnindexC.html
	1.4	
	評価基準２	
	2.1	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
	2.2	
	2.3	
	評価基準３	
	3.1	
	3.2	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
	1.2	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
		2.モニュメンタ・ニポニカホームページ（モニュメンタ・ニポニカについて） http://monumenta.cc.sophia.ac.jp/aboutMN.html
	1.3	1.モニュメンタ・ニポニカホームページ（論文の提出について） http://monumenta.cc.sophia.ac.jp/submissions.html
	評価基準２	
	2.1	1.モニュメンタ・ニポニカホームページ（モニュメンタ・ニポニカについて） http://monumenta.cc.sophia.ac.jp/aboutMN.html
	2.2	資料なし
	評価基準７	
	7.1	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
	7.2	資料なし
	7.3	1.上智大学ホームページ（上智学院統計資料(2012年度）「蔵書冊数、新聞・雑誌タイトル」） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/statistics_2012
	7.4	資料なし
	7.5	1.審査委員のデータベース（現在作成中のスクリーンショット）
	評価基準８	
	8.1	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
	8.2	資料なし
	評価基準１０	
	10.1	1.上智大学ホームページ（自己点検・評価報告書）（P.91-95） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/jikotenken
	10.2	資料なし
	10.3	1.上智大学ホームページ（Monumenta Nipponica） http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta
		2.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
	その他	

【様式 1-3-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-4　アジア人材養成研究センター

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（１） 現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

本センターは、本学の建学の精神に掲げられた「他者のために、他者とともに生きる」ことを具現している。アジア諸国、特にカンボジアにおいて世界文化遺産の保存修復を自国の人たちが行なうことを哲学として人材育成に携わっている。

1.2　国際性

主な活動の一つである文化遺産に関する調査・研究の報告書は、日本語、英語、クメール語、フランス語などで刊行している。また、日本・カンボジア両国において開催するシンポジウムなどでは、これら諸言語で研究成果を発表することで共有している。

1.3　学際性

毎年、夏期研修の一環として、カンボジアの王立芸術大学の学生に対し、現場実習を行なっている。考古学分野では、バンテアイ・クデイ遺跡で発掘を中心とした実習、建築学分野ではアンコール・ワット西参道修復現場での研修をそれぞれ行っている。この現場研修は、一つの学問の成り立ちがいかに複合的・重層的に関わっていることを研究者や学生たちに理解してもらうための実習でもある。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

毎年定期的にカンボジアにおいてプノンペン王立芸術大学の大学生を対象に現場研修を行なっているが､この継続性がカンボジア人研究者たちとの人的交流の中心になっている。

２）改善すべき事項

遺跡現場という限定された場所であり、実習は少人数形式であるので、これを改めていく方法を考察する。もっと多人数のフォーラムも考えている。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

上智大学と同じく少人数教育で手堅く成果を上げているが、今後は複数のグループを開

設するように計画していく。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

2.1　大学の理念との関係

本センターで展開している研究・教育活動は、学則第 2 条に添う活動である。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

本センターが掲げる「カンボジア人による　カンボジア人のための　遺跡保存修復」を国際協力の方針とし､開始から 23 年を経て着実に現地の人材養成として成果をあげている。国際協力実践のアジア現場事例として国内外から高く評価され、中川文部科学大臣（2012 年 1 月)、枝野経済産業大臣（2012 年 8 月）が現場視察された。

２）改善すべき事項

本センターは日本人専門家を中心に事業を展開してきたが、主要な部署でカンボジア人職員に代えていくことが求められている。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

本センターは東南アジア研究の拠点であり、東南アジア文化と遺跡保存センターに格上げして、熱帯アジア地域における文化遺産研究センターとしていく。

３．質の高い教育・研究の展開

（１） 現状の説明

3.2　質の高い研究機関として

調査・研究の年度計画の際に、調査内容、必要な機材調達、カンボジア人研究者との調整を綿密に打ち合わせている。

調査・研究をサポートし、発展させるための施設があり、内外の研究者のニーズにこたえている。

日本やアジア諸国の研究者の発表を刊行物に掲載し、海外の大学・諸研究機関に配布している。

カンボジア人留学生（遺跡保存官）の大学院教育プログラムのもと、博士学位 6 名、修士学位 13 名を輩出した。現在、カンボジアの教育界などで活躍している。

本センター所長は、文化遺産国際協力コンソーシアム会長、富士ゼロックス小林節太郎記念基金（小林フェローシップ）選考委員、岡山大学経営協議会委員などを務める。また、

三輪悟所員はカンボジア・アンコール遺跡の現場で関係遺跡の保存・修復作業および王立芸術大学建築学部学生の現場研修を実施している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

センター本部に勤務する日本人研究員（本学職員兼務）およびカンボジア人研究員(雇用者）は、研究論文を発表し、定期開設の講座・講演を担当している。

２）改善すべき事項

研究員（職員兼務）の早急な専任研究員化をお願いいたしたい。本センターの研究員は研究・調査の時間が十分ではなく、日常業務を行ないながら職務を遂行している。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究員および研究内容の質を高めるため、サバティカルのような時間を取り、年間研究が遂行できるようにすることが望ましい。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

1.1　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

本学の建学の精神のひとつである「惜しみない奉仕」に基づき、アジア諸国の人たちの自立を援けるために「自然・人間・文化」に関する調査・研究、文化遺産の保存修復およびその活用、このような分野に携わる人材養成を行っている。

1.2　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

当センターに関わる諸活動は、刊行物『カンボジアの文化復興』および『アンコール遺跡を科学する』などで発表されている。また、カンボジア研究会として、学内外の講師による講演会も行っている。

このような諸活動の案内や情報は「アンコール遺跡国際調査団」の HP 上で公表している。

1.3　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本センターは日々、企画・実施するプロジェクト等について、理念・目的に合致しているかどうかを確認している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

イエズス会の精神は、社会的弱者や困っている人々に手を差し延べることであり、その意味で 1979 年のカンボジア難民救済街頭募金（新宿駅東口　ピタウ学長）と、カンボジア国内に入ってゼロから出発したカンボジアを援ける人材養成を粛々と 23 年にわたり遂行してきた。その拠点がアジア人材養成研究センター（1996 年建設）である。

２）改善すべき事項

カンボジアには積み上げられた独自の伝統文化や行動価値基準があり、それをカンボジア人から学ぶ、つまりアジアの「知」を学ぶことを積極的に進めていきたい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

私立大学で唯一のアジア現場における活動センターであり、この窓口を通じて東南アジアの人たちが集まり、国境のない人間の協力を構築していきたい。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

2.1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

アジア関係研究の学科、副専攻・地域研究大学院が設置された大学において、アジアと深い関わりのある研究を継続することに意義がある。研究の拠点となる、カンボジアの本センター(本部）は、大学の海外施設として、学内外の研究者、学生たちに広く利用されている。

2.2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

適切性についての定期的な検証は、プロジェクト等企画とその成果を吟味し、検討成果としながら次の改革への検討材料としている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

社会的弱者に眼を向け、経済至上主義にならないプロジェクトを立案し、コーディネートしている。

2）改善すべき事項

正面から東南アジア問題を採りあげながら、そこに種々のカリキュラムや魅力あるテーマ、人選、キャッチフレーズを組み込む工夫が必要である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

将来の発展に結び付く問題の発掘に努め、目的意識を向上させる具体例を一般社会の中から発見していくように努める。

7．教育研究等環境

（1）現状の説明

7.1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

学内外問わず希望する学生に対し、日本、東南アジア、特にインド、中国、カンボジアともに、必要な情報を提供している。
センター本部は、研修に訪れるカンボジア人大学生、スタディツアーでの来訪者、研究者など、それぞれの目的に対応したレファレンスルームや設備を持っている。

7.2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

現地センター本部（カンボジア）については、院生・研究者の来訪および滞在等に支障がないよう、機会を見て敷地内の整備・改修、それに伴う小規模な改築を行なっている。2013 年度、全体的な改修工事を計画している（予算申請済み)。研究者やスタディツアー

の受け入れも多くあることから、さまざまな便宜供与の観点で改修を行なう。

7.3　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

現地センター本部(カンボジア)には､本センターで発行している年次報告書､研究会報、そのほか多種にわたる学術刊行物をレファレンス用に整備している。また、カンボジアにあるシハヌーク･イオン博物館図書室にも､本センターが刊行する報告書や日本からの図書を寄贈するなど連携を深め、国内外の研究者たちのニーズに対応している。

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

現地センター本部（カンボジア）では、定期的に行なわれる王立プノンペン大学の学生研修や、緑陰講座において、TA や RA を講師として招聘している。

7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。

講演会の開催や定期刊行の出版と公表にさいして、所員が内容を回覧し、研究内容をチェックしている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

カンボジア現地に定着して 23 年を数え､現地から学ぶ姿勢の先に仏教伝統と文化を尊重し、現地の倫理を重んじている。アジア人材養成研究センターとしての倫理的活動が、アセアン諸国に知られるようになった。

2）改善すべき事項

①敷地内の建物は老朽化してきたので、改築・改修が必要。

②図書室やインターネットなどの知的発信地として積極的に取り組んでいく。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

アセアン SPAFA と協力して熱帯アジア文化と保存センター建設に向けて、各国の人材に講義してもらう。

８．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学公開学習センターで開催する社会人講座を担当し、さらに国際交流基金との共同講座を企画し、学生はじめ広く一般に開講している。

8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

調査・研究の成果として、本学公開学習センターで開催する社会人講座を企画・開講し

ている。学内のみならず学外からも講師を招き、学生一般に広く開講している。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

毎年春期および秋期に社会人講座を企画・開講している。講師は学内教員にとどまらず学外からも専門家を招き、受講者の知的好奇心に的確にこたえるものである。

２）改善すべき事項

カンボジア人などアセアン諸国出身の研究者による定期的講座の開設を目指す。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

社会人講座を開講企画するにあたり、テーマにより受講者との討論も含めた双方向の講座なども視野に入れたい。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

10.1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本センターが発行する定期刊行物に研究成果を発表している。『カンボジアの文化復興』シリーズは、海外の大学・諸研究機関に配布している。また、刊行物の内容の公開を含め、本センター関係者の TV 出演、取材の対応、著書の刊行など、適宜 HP で公開している。

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本センターは対外的(カンボジアにおける活動）と国内的(学内外）の両方から質の保証を問われている。年度初めおよび年と末の 2 回にわたり、研究やコンプライアンスについての内部質保証の小会議を開催し、再確認を実施している。

10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検を兼ねて年 2 回の小会議を開催し、外部から自動的に閲覧できる資料のデータベース化を進めている。外部からの指摘があればそれに対応出来る件は、所長権限であり承認されている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

アンコール遺跡国際調査団が本センターの目的達成のために設置され、外部の関係研究者ともコンタクトを取り、内部の研究活動の質を保証している。

２）改善すべき事項

アジア現地の主なアジア研究者をはじめ、カンボジア人との交流が希薄にならないように、今後も密な関係をつくりあげていきたい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

本センターが大学附置であり、大学の建学の精神を現地において発信し、質の保証のためにも現地の研究者を勇気づけ、英語で研究成果を発表していくよう推進していく。

【学内評価委員・総評】

大学の理念に沿った活動を続けられ、成果を上げていることは高く評価される。基準別自己評価をすべてＳとしているが、すべて項目にわたって満点であると読めるが、各項目それぞれに改善すべき点が挙げてあり、そのこととの関連はどうなっているのであろうか。

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	本センターは、本学の建学の精神に掲げられた「他者のために、他者とともに生きる」ことを具現している。アジア諸国、特にカンボジアにおいて世界文化遺産の保存修復を自国の人たちが行なうことを哲学として人材育成に携わっている。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎		
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	主な活動の一つである文化遺産に関する調査・研究の報告書は、日本語、英語、クメール語、フランス語などで刊行している。また、日本・カンボジア両国において開催するシンポジウムなどでは、これら諸言語で研究成果を発表することで共有している。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎		
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	毎年、夏期研修の一環として、カンボジアの王立芸術大学の学生に対し、現場実習を行なっている。考古学分野では、バンテアイ・クデイ遺跡で発掘を中心とした実習、建築学分野ではアンコール・ワット西参道修復現場での研修をそれぞれ行っている。この現場研修は、一つの学問の成り立ちがいかに複合的・重層的に関わっていることを研究者や学生たちに理解してもらうための実習でもある。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	◎		
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎		
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			
効果が上がっている事項（優れた事項）	毎年定期的にカンボジアにおいてプノンペン王立芸術大学の大学生を対象に現場研修を行なっているが、この継続性がカンボジア人研究者たちとの人的交流の中心になっている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	遺跡現場という限定された場所であり、実習は少人数形式をあるので、これを改めていく方法を考察する。もっと多人数のフォーラムも考えている。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	上智大学と同じく少人数教育で手堅く成果を上げているが、今後は複数のグループを開設するように計画していく。						
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。 「キリスト教ヒューマニズム」、「国際性」、「学際性」の面で、活動は高く評価できる。						
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	本センターで展開している研究・教育活動は、学則第2条に添う活動である。	1
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			
効果が上がっている事項（優れた事項）	本センターが掲げる「カンボジア人による カンボジア人のための 遺跡保存修復」を国際協力の方針とし、開始から23年を経て着実に現地の人材養成として成果をあげている。国際協力実践のアジア現場事例として国内外から高く評価され、中川文部科学大臣(2012年1月)、枝野経済産業大臣(2012年8月)が現場視察された。						【基準別自己評価】
改善すべき点	本センターは日本人専門家を中心に事業を展開してきたが、主要な部署でカンボジア人職員に代えていくことが求められている。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	本センターは東南アジア研究の拠点であり、東南アジア文化と遺跡保存センターに格上げして、熱帯アジア地域における文化遺産研究センターとしていく。						
【学内評価・コメント欄】	評価が妥当である。 研究センターの目的は大学の理念に沿ったものとなっている。						
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1) 質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況			
	3.2	(2) 質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	◎	調査・研究の年度計画の際に、調査内容、必要な機材調達、カンボジア人研究者との調整を綿密に打ち合わせている。	1,2,3,4,5
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	現地カンボジアでの調査・研究をサポートし、発展させるための施設があり、内外の研究者のニーズにこたえている。	
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	◎	日本やアジア諸国の研究者の発表を刊行物に掲載し、海外の大学・諸研究機関に配布している。	
			3.2.4	人材輩出の成果	◎	カンボジア人留学生（遺跡保存官）の大学院教育プログラムのもと、博士学位6名、修士学位13名を輩出した。現在、カンボジアの教育界などで活躍している。	
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	センター所長は大学外において、文化遺産国際協力コンソーシアム会長、富士ゼロックス小林節太郎記念基金（小林フェローシップ）選考委員、岡山大学経営協議会委員なども務めている。また、三輪悟所員は、カンボジア・アンコール遺跡の現場で、関係遺跡の保存修復作業および王立芸術大学建築学部学生の現場研修を実施。	
効果が上がっている事項（優れた事項）	センター本部に勤務する日本人研究員（本学職員兼務）およびカンボジア人研究員(雇用者）は、研究論文を発表し、定期開設の講座・講演を担当している。						【基準別自己評価】
改善すべき点	研究員（職員兼務）の早急な専任研究員化をお願いいたしたい。本センターの研究員は研究・調査の時間が十分ではなく、日常業務を行ないながら職務を遂行している。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究員および研究内容の質を高めるため、サバティカルのような時間を取り、年間研究が遂行できるようにすることが望ましい。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						

【様式3-3-1】

（チエックシートＢ：III-4 アジア人材養成研究センター）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	本学の建学の精神のひとつである「惜しみない奉仕」に基づき、アジア諸国の人たちの自立を援けるために「自然・人間・文化」に関する調査・研究、文化遺産の保存修復およびその活用、またこのような分野に携わる人材養成を行なっている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性			
			1.1.3	個性化への対応			
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	本センターに関わる調査・研究などの諸活動は、『カンボジアの文化復興』および『アンコール遺跡を科学する』などの刊行物で発表されている。また、定例研究会として、学内外から講師を招いての講演会も開催している。このような開催は、HPでも公表し情宣している。	1,2,3
			1.2.2	社会への公表方法			
		(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		◎	本センターは毎日企画・実施するプロジェクト等について、理念・目的に合致しているかどうかを確認している。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	イエズス会の精神は、社会的弱者や困っている人々に手を差し延べることであり、その意味で1979年のカンボジア難民救済街頭募金（新宿駅東口、ピタウ学長）と、カンボジア国内に入ってゼロから出発したカンボジアを援ける人材養成を粛々と23年にわたり遂行してきた。その拠点がアジア人材養成研究センター(1996年建設）である。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	カンボジアには積み上げられた独自の伝統文化や行動価値基準があり、それをカンボジア人から学ぶ、つまりアジアの「知」を学ぶことを積極的に進めていきたい。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	私立大学で唯一のアジア現場における活動センターであり、この窓口を通じて東南アジアの人たちが集まり、国境のない人間の協力を構築していきたい。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	◎	アジア関係研究の学科、副専攻・地域研究大学院が設置された大学において、アジアと深い関わりのある研究を継続することに意義がある。研究の拠点となる、カンボジアの本センター(本部）は、大学の海外施設として、学内外の研究者、学生たちに広く利用されている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性			
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性			
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		◎	適切性についての定期的な検証は、本センターが推進するプロジェクト等企画とその成果を精査し、検討成果を踏まえて次の段階への検討材料としている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	アジア世界において、社会的弱者に眼を向け、経済至上主義にならないプロジェクトを立案し、コーディネートしている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	正面から東南アジア問題を採りあげながら、そこに種々のカリキュラムや魅力あるテーマ、人選、キャッチフレーズを組み込む工夫が必要である。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	将来の発展に結び付く根本的な問題の発掘に努め、目的意識を向上させる具体例を一般社会の中から発見していくように努める。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
7　教育研究等環境	7.1	(1)　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	◎	学内外問わず希望する学生に対し、日本、東南アジア、特にインド、中国、カンボジアともに、必要な情報を提供している。センター本部は、研修に訪れるカンボジア人大学生、スタディツアーでの来訪者、研究者など、それぞれの目的に対応したレファレンスルームや設備を持っている。	1
			7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画			
	7.2	(2)　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	◎	現地センター本部（カンボジア）については、学生、院生、研究者の来訪および滞在に支障がないよう、機会をみて敷地内の整備・改修、それに伴う小規模な改築を行なっている。	1,2
			7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	◎	2013年度、全体的な改修工事を計画している（予算申請済み）。研究者やスタディツアーの受け入れも多くあることから、さまざまな便宜供与の観点で改修を行なう。	
	7.3	(3)　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	◎	現地センター本部(カンボジア）には、本センターで発行している年次報告書、研究会報、そのほか多種にわたる学術刊行物をレファレンス用に整備している。また、カンボジアにあるシハヌーク･イオン博物館図書室にも、本センターが刊行する報告書や日本からの図書を寄贈するなど連携を深め、国内外の研究者たちのニーズに対応している。	1
			7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境			
			7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備			
	7.4	(4)　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	◎	現地センター本部（カンボジア）では、定期的に行なわれる王立プノンペン大学の学生研修や、緑陰講座において、TAやRAを講師として招聘している。	1
			7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			
			7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			
	7.5	(5)　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	◎	講演会の開催や定期刊行の出版と公表にさいして、所員が内容を回覧し、研究内容をチェックしている。	1
			7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性			
効果が上がっている事項（優れた事項）	カンボジア現地に定着して23年を数え、現地から学ぶ姿勢の先に仏教伝統と文化を尊重し、現地の倫理を重んじている。アジア人材養成研究センターとしての倫理的活動が、アセアン諸国に知ら						【基準別自己評価】
改善すべき事項	①敷地内の建物は老朽化してきたので、改築・改修が必要。　②図書室やインターネットなどの知的発信地として積極的に取り組んでいく。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	アセアンSPAFAと協力して熱帯アジア文化と保存センター建設に向けて、各国の人材に講義してもらう。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	◎	本学公開学習センターで開催する社会人講座を担当し、さらに国際交流基金との共同講座を企画し、学生はじめ広く一般に開講している。	1
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	調査・研究の成果として、本学公開学習センターで開催する社会人講座を企画・開講している。学内のみならず学外からも講師を招き、学生一般に広く開講している。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進			
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加			
効果が上がっている事項（優れた事項）	毎年春期および秋期に社会人講座を企画・開講している。講師は学内教員にとどまらず学外からも専門家を招き、受講者の知的好奇心に的確にこたえるものである。						【基準別自己評価】 S
改善すべき事項	カンボジア人などアセアン諸国出身の研究者による定期的講座の開設を目指す。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	社会人講座を開講企画するにあたり、テーマにより受講者との討論も含めた双方向の講座なども視野に入れたい。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	◎	年に1回刊行の『カンボジアの文化復興』および『アンコール遺跡を科学する』の出版物において、内外の研究者による論文を収載し、研究調査の成果をなどを掲載している。これらの刊行物（英語、フランス語、カンボジア語の論文を収載）は、国内外の大学や研究機関に配布されるとともに、HP上でも公開される。そのほか、カンボジア国内および日本において、年1回程度のシンポジウムを開催し、各国の若手研究員や大学生などが参加している。	1, 2, 3, 4
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応			
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	◎	本センターは対外的(カンボジアにおける活動）と国内的(学内外）の両方から質の保証を問われている。年度初めおよび年と末の2回にわたり、研究やコンプライアンスについての内部質保証の小会議を開催し、再確認を実施している。	1
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備			
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立			
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底			
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	◎	自己点検を兼ねて年2回の小会議を開催し、外部から自動的に閲覧できる資料のデータベース化を進めている。外部からの指摘があればそれに対応出来る件は、所長権限であり承認されている。	1
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進			
			10.3.3	学外者の意見の反映			
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			
効果が上がっている事項（優れた事項）	アンコール遺跡国際調査団が本センターの目的達成のために設置され、外部の関係研究者ともコンタクトを取り、内部の研究活動の質を保証している。						【基準別自己評価】 S
改善すべき事項	アジア現地の主なアジア研究者をはじめ、カンボジア人との交流が希薄にならないように、今後も密な関係をつくりあげていきたい。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	本センターが大学附置であり、大学の建学の精神を現地において発信し、質の保証のためにも現地の研究者を勇気づけ、英語で研究成果を発表していくよう推進していく。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 10.1の評価の理由・根拠の欄に記載すべきは、点検評価の結果の公表状況であり、センターの研究成果の公表ではない。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.アジア人材養成研究センター案内書
	1.2	1.『カンボジアの文化復興』(20)～(26)
	1.3	1.『アンコール遺跡を科学する』13～17
	1.4	
	評価基準２	
	2.1	1.アジア人材養成研究センター案内書
	2.2	
	2.3	
	評価基準３	
	3.1	
	3.2	1.アジア人材養成研究センター案内書 2.文化遺産国際協力コンソーシアムホームページ（お知らせ　2012.03.16） http://www.jcic-heritage.jp/information/information_120316.html 3.富士ゼロックスホームページ（小林節太郎記念基金） http://www.fujixerox.co.jp/company/social/next/foundation/ 4.岡山大学ホームページ（国立大学法人岡山大学経営協議会構成員名簿） http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/profile05/file/keieikyogikai.pdf 5.アンコール・ワット西参道修復工事　第Ⅰフェーズ
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.アジア人材養成研究センター案内書
	1.2	1.アジア人材養成研究センター案内書 2.『カンボジアの文化復興』(20)～(26) 3.上智大学アンコール遺跡国際調査団ホームページ http://angkorvat.jp/index.html
	1.3	1.アジア人材養成研究センター案内書
	評価基準２	
	2.1	1.アジア人材養成研究センター案内書
	2.2	1.アジア人材養成研究センター案内書
	評価基準７	
	7.1	1.アジア人材養成研究センター案内書
	7.2	1.アジア人材養成研究センター案内書 2.『アンコール遺跡を科学する』17
	7.3	1.上智学院年鑑2010年度（P.164）
	7.4	1.上智学院年鑑2010年度（P.232）
	7.5	1.アジア人材養成研究センター案内書
	評価基準８	
	8.1	1.大学ホームページ（公開講座　芸術・文化・歴史　教養・実務講座） http://www.sophia.ac.jp/koukai_kouza/2012autumn/kyoujitsu/kyoujitsu2132.html
	8.2	1.大学ホームページ（公開講座　芸術・文化・歴史　教養・実務講座） http://www.sophia.ac.jp/koukai_kouza/2012spring/kyoujitsu/kyoujitsu0136.html
	評価基準１０	
	10.1	1.上智大学アンコール遺跡国際調査団ホームページ http://angkorvat.jp/document.html 2.『カンボジアの文化復興』(20)～(26) 3.『アンコール遺跡を科学する』13～17 4.上智学院年鑑2011年度（P.241）
	10.2	1.上智大学アンコール遺跡国際調査団ホームページ http://angkorvat.jp/index.html
	10.3	1.上智大学アンコール遺跡国際調査団ホームページ http://angkorvat.jp/index.html
	その他	

【様式 1-3-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-4　半導体研究所

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（1） 現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

半導体研究所は、半導体工学及びこれに関連する基礎電子工学・基礎物性に関する研究を行ない、もってわが国の学術・文化の発展に寄与することを目的として設立されている。

詳細には以下に述べるが、電磁波周波数の開拓をもってエネルギー問題の解決と革新的医療・バイオ技術への展開を想定しており、これは人類の当面する課題を注意喚起啓蒙し、その解決へ向けて先陣を切る研究を推進するものであり、建学の精神、キリスト教ヒューマニズムに合致するものである。

1.2　国際性

研究成果の国際学会誌への論文投稿、国際学会への発表、国際特許出願を積極的に進めるとともに、国際会議を企画運営する。更に、外国大学との共同研究開発体制を進めている。

1.3　学際性

具体的には“周波数の開拓”をテーマとして、主にテラヘルツ波と直流送電技術の研究を実施している。

テラヘルツ波の研究においては、独創的なテラヘルツレーザー装置を開発するとともに、独創的な有機分子欠陥検出というアプリケーションを提案して、高精度テラヘルツ分光スペクトル測定装置を開発してきた。この着想は独創的であり、革新的医療技術の開発などによって新規的な産業分野の開拓につながるものである。

直流送電技術の研究においては、発電効率の高い水力発電と長距離送電が可能となる直流送電技術を世界規模で組み合わせ、これによって世界的なエネルギー問題を解決し、炭酸ガス排出を削減することを提案している。

半導体研究所の技術である「静電誘導サイリスタ」を用いると、直流電力を 99%の効率で交流に変換することができるので、これを利用することで具体的かつ直接的な社会貢献を想定している。

（2） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

研究所の使命設定は、世界規模のエネルギー問題・環境問題・医療技術革新を目指すものであり、本学の精神に適している。

特に、直流送電と水力発電を利用したエネルギー問題の解決法については、以前より石油代替エネルギーとして、あるいは炭酸ガス排出量削減の有効な方法として注目されていた。更に、東日本大震災以降の日本の電力事情の切迫した状況においては、国外からの電力輸入や国内における 50Hz-60Hz 間の電力変換などで、特に切迫して望まれた。半導体研究所の提案が現実的かつ有効であったことが認識されたことが震災後になってしまったことは残念なことであった。

２）改善すべき事項

上記のように切実な使命を預かっているが、現在まで提案や申請に留まってしまっていた。今後より一層現実的な推進のために、たとえば産業界と密着し、国策にかなう方向性を明示して産学官連携研究体制の構築が必要と考える。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

研究所の使命を達成するためには、もはや具体的課題解決の提案に留まらず、実現に向けて直接的に社会貢献すべきと考えている。このために研究体制を見直しつつ、より多くの異分野研究者、実業者などに参加を促して学際分野を形成する必要があると考える。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

2.1　大学の理念との関係

研究所の設立目的は社会貢献を指向しており、理念的にも、具体的にも整合性が取れている。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

研究所の設立目的は社会貢献を指向しており、理念的にも、具体的にも大学の理念と整合性が取れている。

２）改善すべき事項

特になし

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

社会貢献、人類貢献を目指して現在の目的に沿った研究を進めることを目指す。

３．質の高い教育・研究の展開

（１） 現状の説明

3.2　質の高い研究機関として

ａ）高度専門研究の環境整備状況

世界的に緊急性・重要性が高い、エネルギー問題・環境問題の解決や革新的医療技術の開発のための、独創的な提案及び具体的手段を所持している。

ｂ）教員・所員の研究活動状況

上記の先進性の高い提案実現に向けて具体的な研究を進めるとともに、国内外での講演・執筆活動を進め、啓蒙活動に務めている。

ｃ）研究実績および国際競争力の状況

研究成果の国際学会誌への論文投稿、国際学会への発表を進めるだけでなく、国際特許出願も積極的に進め、国内・国際共同研究体制づくりを進めている。

ｄ）人材輩出の成果

研究所設立間もないために、人材の輩出は多くないが、ホームページなどを通じて研究者教育の在り方など情報を発信している。

ｅ）教職員の社会活動・社会貢献活動状況

日本学士院や日本学術振興会など、国内外組織の委員・役員を務める他、高校生対象の講演会開催や、一般向け講演会での講師を数多くこなす。また、一般企業が先端研究に気軽に触れることのできる支援体制の構築を目指した社会貢献活動体制も整備している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

研究所の使命として、国際的に独創的・先進的研究テーマが設定され、その実現に向けて具体的な研究進捗がある。その成果を学術界向け、一般向けに公表することに努めている。

２）改善すべき事項

現状の研究体制において、人材輩出・教育の成果はまだ見られない。より直接的に人材教育するならば、今後体制の見直しが必要と考える。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

世界的に緊急性・重要性の高い課題の解決を研究所のテーマとして適切に設定しているので、今後はこの実現に向けてまい進すべきと考えている。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

1.1　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

理念・目的とも、研究所設立趣旨として明示されているとともに、エネルギー問題解決・医療技術革新の二つの目標が具体的に設定されている。これらは研究所設立以前に遡る長年の研究実績・研究資源に基づいたものであるとともに、切実・緊急的社会的ニーズが高い。

1.2　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

主にHPや学内外パンフレットにおいて公表しており、講演・著作等をもって広く社会に訴えている。

逆に、日常的に構成員に周知することを積極的に行っているとは言えない。

1.3　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

定期的に開催される研究所運営委員会において、検証を行ってきた。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

従来研究してきた半導体工学に基づく研究成果をもとにして、現実的なエネルギー問題・環境問題の解決や医療革新技術に向けたいくつかの独創的シーズを持ち、この実現を社会に向けて広く発信している。

２）改善すべき事項

世界的に直面している人類的な課題の解決を研究所として提案しているが、これらの独創的提案を実現するためには、より産業界と密着し、国策にかなう方向性が必要であると考えている。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

いくつかの産業にも直結する独創的なシーズを生かすためには、現在までに行ってきた提案・申請に留まらず、実現する段階に進み、これによって社会貢献を推進すべきと考えている。

２．教育研究組織

（1）現状の説明

2.1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

具体的には、エネルギー問題を扱うチームと、医療技術革新を目指すチームの２チームであり、この編成は理念に適っていると考えられる。

2.2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

研究所運営委員会の承認を得つつ、研究所長の指示のもと、所員の研究が進められる明確な組織運営体制である。定期的に開催される運営委員会において、検証を行ってきた。

（2）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

組織およびその運営は、運営委員会の承認を受けつつ所長の指示で進められる明瞭な形である。

２）改善すべき事項

研究目的・内容に対して、組織人員体制は小さいと考えられ、見直しが必要と考える。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究人員規模を拡大するべく、新たな研究費の獲得と学内外の共同研究による実用分野拡大を目指すべきと考える。

７．教育研究等環境

（1）現状の説明

7.1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

施設に関して、研究に十分なスペースと環境が整っているが、研究所において中長期的ビジョンは今後の課題であり、まだ策定されていなかった。また、最新の研究遂行のためには、研究環境も独創的に準備する必要があるという独自指針を掲げて、これに基づいて研究設備を準備している。

7.2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

施設・設備は適切であり、消防体制や清掃など組織内で適切に設定されている。バリアフリーに関しては、そのロケーション上の制約から十分な準備とは言えない。

7.3　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

完全という認識ではないが、大学の好立地条件から、他の図書館、他大学図書館のサービスを利用することが容易であるので、不完全を補完してあまりあると言える。

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

大学により特別研究員(PD)が採用されており、研究体制が支援されているとともに、所員の研究時間は確保されている。

7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理に関する学内規定順守のための研究会は、研究所内では実施されていないが、学内の研修会にはできるだけ参加するよう推奨されている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

施設・設備に関する研究環境に関しては特に問題が無い。

2）改善すべき事項

研究倫理に関する学内規定順守のための研究所内研修会などは実施されてこなかったので、今後検討が必要である。また、必要に応じてバリアフリー化が必要と思われる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

研究所内教育として、研究施設運営、安全衛生教育、研究倫理学内規定周知のための研修会の実施を検討する。

８．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会連携・社会貢献に関する方針を研究所設立趣旨に明示しており、研究所として実学主義を掲げている。しかしながら、その明文化があいまいであった。

8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

委託研究、民間助成研究、学外共同研究を実施しており、研究報告書、論文発表、特許出願など有形の実績がある。国際学会主催も積極的に進めるなど国際的な共同研究体制づくりも進めている。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

設立趣旨から社会連携を目指しており、委託研究、共同研究、学会主催など具体的な社会貢献の成果を得ている。

2）改善すべき事項

実学主義に基づいた独創的なシーズを最大限活かすべく、より大規模に研究を進めるべきである。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

世界的に緊急性・重要性の高い課題の解決を研究所のテーマとして適切に設定しているので、今後はこの実現に向けてまい進すべきと考えている。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

10.1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

ほぼ定期的に開催される研究所運営委員会が自己点検・評価の役割を担っていたが、明示的には今回初めての自己点検であり、今後定期的に実施することを検討する。

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

研究所運営委員会の実施する自己点検・評価は明示的ではなかったので、今後システム化を検討する。

10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

明示的でなくシステム化されていなかったので、検討する。教育研究活動のデータベース化の推進については教員教育研究データベースに入力している。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

非明示的ながら、研究所運営委員会において自己点検・評価を実施していた点。

２）改善すべき事項

明示的でなく、評価も曖昧であった点。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

まずは研究所としてのシステム化を推進することが必要と考えられる。

【学内評価委員・総評】

設立の際のいきさつから、必ずしも全学的な協力の下での活動でなかったところから、理工学部との協力が始まったところで、これまでの活動の評価、今後の展開に関して十分な検討が難しかったことが報告書の文章から感じられる。西沢先生の個人主体の研究所から理工学部も加わった研究所へと変わっていくことと思われるが、大学全体の研究所とし

ての今後の在り方・将来像を考えるべき時期に来ていることがうかがえる。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：III-4 半導体研究所）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	研究所は、半導体工学及びこれに関連する基礎電子工学・基礎物性に関する研究を行ない、もってわが国の学術・文化の発展に寄与することを目的として設立されている。 より詳細には、電磁波周波数の開拓をもってエネルギー問題の解決と革新的医療バイオ技術への展開を想定しており、これはまさに人類の当面する課題を注意喚起啓蒙し、その解決へ向けた先進的研究を推進するものである。	1,2,3
			1.1.2	学際的教養教育の実施			
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	○	所員には研究成果の公表と兼ねて国際会議への参加を推奨しており、世界規模でのコミュニケーション能力向上を図っている。 研究成果の国際学会誌への論文投稿、国際学会への発表、国際特許出願を積極的に進めるとともに、国際会議を企画運営する。更に、外国大学との共同研究開発体制を進めている。	1,2,3
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視			
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	たとえば、研究所の独自の提案として、世界規模で水力発電と直流送電技術を組み合わせてエネルギー問題を解決し、同時に炭酸ガス排出を削減することを目指している。 上記の実施に向けて、国内産学官連携と国際的な研究開発体制の構築を日本国機関に向けて提案してきた。 たとえば、独創的なテラヘルツレーザー装置を開発し、独創的な有機分子欠陥検出というアプリケーションを提案して、高精度テラヘルツ分光スペクトル測定装置を開発してきた。この着想は革新的であり、新規的な産業分野の開拓につながるものである。	1,2,3,4
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視			
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視			
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			

効果が上がっている事項（優れた事項）	従来研究してきた半導体工学に基づく研究成果をもとにして、現実的なエネルギー問題・環境問題の解決や医療革新技術に向けたいくつかの独創的シーズを持ち、この実現を社会に向けて広く発信している。	【基準別自己評価】
改善すべき点	独創的提案申請を実現するために、より産業界と密着し、国策にかなう方向性が必要であると考えている。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	いくつかの産業に直結する独創的なシーズを生かすために、現在までに行ってきた提案・申請に留まらず、実現する段階に進み、これによって社会貢献を推進すべきと考えている。	
【学内評価・コメント欄】	この項目は、研究所の活動について「キリスト教ヒューマニズム」、「国際性」、「学際性」の視点から評価するものであり、評価の理由・根拠の欄の記載では、評価の妥当性が判断できない。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	○	研究所の設立目的は社会貢献を指向しており、理念的にも、具体的にも整合性が取れている。	1,2,3
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			
効果が上がっている事項（優れた事項）	研究所の設立目的は社会貢献を指向しており、理念的にも、具体的にも大学の理念と整合性が取れている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	特になし						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	社会貢献、人類貢献を目指して現在の目的に沿った研究を進めることを目指す。						
【学内評価・コメント欄】	効果が上がっている(優れた)事項として、社会貢献を志向していることが挙げられているが、これはほかの多くの研究所でも志向していることであり、特に優れているとは言い難い。改善すべき点が「特になし」としていること、将来に向けた発展方策に関する記述に具体性がないことは、研究所の将来について不安感を抱かせるものであり、基準別自己評価「A」の根拠になっていない。						
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	世界的に緊急性・重要性が高く、独創性の高い研究テーマが設定されている。また、半導体研究所では、先進性の高い装置と装置稼働に適した環境を提供している。	1,2,3,4
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	国際的な場での発表を推進するとともに、国内での一般集会における講演・執筆を進め、啓蒙活動にも務めている。また、科研費補助金による研究のほか、企業の委託研究、共同研究を実施している。	
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	○	研究成果の国際学会誌への論文投稿、国際学会への発表を進めるだけでなく、国際特許出願も積極的に進め、国際共同研究体制づくりを進めている。	
			3.2.4	人材輩出の成果	△	研究所設立間もないために、人材の輩出は多くないが、ホームページなどを通じて研究者教育の在り方など情報を発信している。	
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	○	日本学士院会員や、日本学術振興会専門委員など、国内外の多くの公的組織の委員・役員を務めている。また、一般企業が先端研究に気軽に触れることのできる支援体制の構築は社会貢献活動の一環である。	

効果が上がっている事項（優れた事項）	国際的に独創的・先進的研究テーマが設定され、その実現に向けて具体的な研究進捗があり、その成果を学術界向け、一般向けに公表することに努めている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	現状の研究体制において、人材輩出・教育の成果はまだ見られない。より直接的に人材教育するならば、今後体制の見直しが必要と考えている。	B
将来に向けた発展方策（行動計画）	世界的に緊急性・重要性の高い課題の解決を研究所のテーマとして適切に設定しているので、今後はこの実現に向けてまい進すべきと考えている。	
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 ただし、将来に向けた発展方策は具体性がなく、さらなる検討が望まれる。	

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	○	理念・目的とも設立趣旨として明示されているとともに、エネルギー問題解決・医療技術革新の目標が具体的に設定されている。 研究所設立以前に遡る長年の研究実績・研究資源に基づき、社会貢献を目指した理念・目的設定となっている。 世界的に見て特異的着眼に基づく独創的な目標が設定されており、講演・著作等をもって広く社会に訴えている。	1,2,3,4
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性			
			1.1.3	個性化への対応			
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	理念・目的は、主にＨＰや学内外パンフレットにおいて公表しているが、日常的に構成員に周知することを積極的に行っているとは言えない。 研究成果公表に加え、研究所のＨＰにおいて、目的と構想、研究内容と実績を広く社会へ公開している。	1,2
			1.2.2	社会への公表方法			
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	定期的に開催される研究所運営委員会において、検証を行ってきた。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	従来研究してきた半導体工学に基づく研究成果をもとにして、現実的なエネルギー問題・環境問題の解決や医療革新技術に向けたいくつかの独創的シーズを持ち、この実現を社会に向けて広く発信し						【基準別自己評価】
改善すべき事項	独創的提案申請を実現するために、より産業界と密着し、国策にかなう方向性が必要と考えている。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	いくつかの産業にも直結する独創的なシーズを生かすためには、現在までに行ってきた提案・申請に留まらず、実現する段階に進み、これによって社会貢献を推進すべきと考えている。						
【学内評価・コメント欄】	評価の妥当性については、以下の理由から判断は難しい。 項目1.2の評価の根拠として研究所のHPを挙げているが、メンテナンス中で閲覧できない。また、項目1.3の根拠として研究所運営委員会を挙げているが、検証を議題とする会議でなければ、通常の委員会を挙げることは適切ではない。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	エネルギー問題を扱うチームと、医療技術革新を目指すチームの２チームであり、この編成は理念に適っていると考えられる。 運営委員会の承認を得つつ、研究所長の指示のもと、所員の研究が進められる明確な運営体制である。 今後大学が目指すべき役割として、特に社会貢献を眼前に見据えている。	1,2,3
			2.1.2	理念・目的との適合性			
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性			
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	定期的に開催される研究所運営委員会において、検証を行ってきた。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	組織およびその運営は、運営委員会の承認を受けつつ所長の指示で進められる明瞭な形である。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	研究目的・内容に対して、組織人員体制は小さいと考えられ、改善が求められる。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究人員規模を拡大するべく、新たな研究費の獲得と学内外の共同研究による実用分野拡大を目指すべきと考える						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 ただし、効果が上がっている(優れた)事項に記載されている内容は、一般的に行われていることであり特に優れた事項ではない。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
7　教育研究等環境	7.1	(1)　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	○	最新の研究遂行のためには、研究環境も独創的に準備する必要があるという独自指針を掲げて、これに基づいて研究設備を準備している。 施設に関して、研究所において中長期的ビジョンは今後の課題であり、まだ策定されていなかった。	資料なし
			7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画			
	7.2	(2)　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	○	研究所の研究スペースは確保されている。 施設・設備は適切であり、消防体制や清掃など組織内で適切に設定されている。バリアフリーに関しては、そのロケーション上の制約から十分な準備とは言えない。	資料なし
			7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保			
	7.3	(3)　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	◎	完全という認識ではないが、大学の好立地条件から、他の図書館、他大学図書館のサービスを利用することが容易であるので、不完全を補完してあまりあると言える。	1
			7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境			
			7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備			
	7.4	(4)　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	◎	特別研究員(PD)が採用されており、研究体制が支援されているとともに、所員の研究時間は確保されている。	1
			7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			
			7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			
	7.5	(5)　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	○	研究所内では実施されていないが、学内の研究会にはできるだけ参加するよう推奨されている。	1,2
			7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性			
効果が上がっている事項（優れた事項）	施設・設備に関する研究環境に関しては特に問題が無い。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	研究所内の研修会などは実施されてこなかった。必要に応じてバリアフリー化が必要と思われる。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	研究所内教育として、研究施設運営、安全衛生教育、研究倫理学内規定周知のための研修会の実施を検討する						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 ただし、効果が上がっている(優れた)事項に「・・・・・特に問題がない。」は不適切である。問題がないことが優れたことではない。						
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	産・学・官等との連携の方針については、実学主義を掲げているが、その明示化があいまいであった。 地域社会・国際社会への協力方針については、研究所設立趣旨に明示されている。	1,2,3
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示			
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	研究シーズから生まれた最先端の測定装置による測定を提供するシステムを構築し、一般企業等からの委託測定を受け付けているなど、具体的な成果がある。 委託研究、民間助成研究、学外共同研究を実施しており、特許出願など有形の実績もある。 研究成果の国際学会誌への論文投稿、国際学会への発表を進めるだけでなく、国際学会主催、特許出願も積極的に進め、国際共同研究体制づくりを進めている。	1,2,3
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進			
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加			

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	設立趣旨から社会連携を目指しており、委託研究、共同研究、学会主催など具体的な社会貢献の成果を得ている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	実学主義に基づいた独創的なシーズを最大限活かすべく、より大規模に研究を進めるべきである。						A
	将来に向けた発展方策（行動計画）	世界的に緊急性・重要性の高い課題の解決を研究所のテーマとして適切に設定しているので、今後はこの実現に向けてまい進すべきと考えている。						
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 ただし、改善すべき事項、将来に向けた発展方策については、もっと具体的な記述が望まれる。						
10 内部質保証		10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	ほぼ定期的に開催される研究所運営委員会が自己点検・評価の役割を担っていた。 明示的には今回初めての自己点検であり、これを公開するとともに、今後定期的に実施することを検討する。	1
				10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応			
		10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	○	明示的なシステムが存在しなかったものの、ほぼ定期的に開催される研究所運営委員会がその役割を担っていた。今後は、明示的にシステム化することを検討する。	1
				10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備			
				10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立			
				10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底			
		10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	上智大学研究者データベースに入力している。	1
				10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進			
				10.3.3	学外者の意見の反映			
				10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	非明示的ながら、研究所運営委員会において自己点検・評価を実施していた点。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	明示的でなく、評価も曖昧だった点。組織についてはシステムが整っていない面もあるので、整備を進める。						B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	エネルギー、環境、医療分野で世界的要求に応える構想とその具体的科学技術シーズを保持しているので、組織としては客観的な意見を取り入れるシステムを組み入れながら、 システム化を推進することが必要と考えられる。						
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 ただし、効果が上がっている事項（優れた事項）として、「非明示的ながら、研究所運営委員会において自己点検・評価を実施していた点」と記述しているが、これは特に優れている点ではない。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準1	
	1.1	1.上智大学ホームページ（半導体研究所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken 2.半導体研究所紹介用リーフレット、 3.上智学院規程集（第12編第1章上智大学半導体研究所規程）
	1.2	1.2012年度上智大学研究所案内（知的財産）（P.25） 2.2010年度半導体研究所年次報告書（研究活動）（P.2-3） 3.2011年度半導体研究所事業計画書
	1.3	1.上智大学ホームページ（半導体研究所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken 2.半導体研究所紹介用リーフレット 3.2010年度半導体研究所年次報告書 4.2011年度半導体研究所事業計画書
	1.4	
	評価基準2	
	2.1	1.上智大学ホームページ（半導体研究所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken 2.半導体研究所紹介用リーフレット 3.上智学院規程集（第12編第1章上智大学半導体研究所規程）
	2.2	
	2.3	
	評価基準3	
	3.1	
	3.2	1.上智大学ホームページ（半導体研究所部分、創立記念事業） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken http://www.sophia.ac.jp/ezpublish/index.php/jpn/aboutsophia/sophia100/ichiran 2.半導体研究所紹介用リーフレット 3.2010年度半導体研究所年次報告書 4.2011年度半導体研究所事業計画書
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準1	
	1.1	1.上智大学ホームページ（半導体研究所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken 2.半導体研究所紹介用リーフレット 3.2010年度半導体研究所年次報告書 4.2011年度半導体研究所事業計画書
	1.2	1.上智大学ホームページ（半導体研究所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken 2.半導体研究所紹介用リーフレット
	1.3	1.半導体研究所運営委員会議事録（2010年8月2日、2011年6月28日、2012年7月18日）
	評価基準2	
	2.1	1.上智大学ホームページ（半導体研究所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken 2.半導体研究所紹介用リーフレット、 3.上智学院規程集（第12編第1章上智大学半導体研究所規程）
	2.2	1.半導体研究所運営委員会議事録（2010年8月2日、2011年1月27日、2011年6月28日、 2011年10月14日、2012年7月18日）
	評価基準7	
	7.1	資料なし
	7.2	資料なし
	7.3	1.上智大学ホームページ（図書館） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib
	7.4	1.上智学院規程集（第8編第1章上智大学特別研究員規程）
	7.5	1.2012年度上智大学研究所案内（P.22） 2.上智大学ホームページ（学術研究倫理） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyurinri
	評価基準8	
	8.1	1.上智大学ホームページ（半導体研究所） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/fuchikenkyu/hanken 2.半導体研究所紹介用リーフレット 3.上智学院規程集（第12編第1章上智大学半導体研究所規程）
	8.2	1.半導体研究所運営委員会議事録（2011年1月27日） 2.2010年度半導体研究所年次報告書 3.2011年度半導体研究所事業計画書
	評価基準10	
	10.1	1.上智学院規程集（第12編第1章上智大学半導体研究所規程）
	10.2	1.上智学院規程集（第12編第1章上智大学半導体研究所規程）
	10.3	1.上智大学教員教育研究情報データベース http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
	その他	

【様式 1-3-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-4　グリーフケア研究所

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（１） 現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

グリーフケアにおいては、キリスト教ヒューマニズムはその根底をなすものである。「死生学」において、キリスト教の死生観やそのヒューマニズムについて学ぶ。宗教学、心理学、倫理学、精神医学、等、学際的な教養を身につけられるようにカリキュラムが整備されている。

1.2　国際性

ゼミにおいて、IT メディアの活用やリテラシーについても指導をしている。また、海外の文献や研究動向等も紹介し、国際的な視野でグリーフケアについて考えるよう指導している。

1.3　学際性

「グリーフケア論Ⅱ」において、グリーフケアについて宗教、在宅看護、災害看護、被害者支援教育、医療等の様々な分野から分析する視野を取り組むよう科目設定されている。

「医療倫理」においては、個別な倫理的問題についてだけでなく、様々な倫理的問題に対処するための「姿勢」を養うことを重視している。受講生の多くが医療・福祉や教育の実践経験があり、実習先での取り組みとも照らし合わせて、実践的な観点から考えるよう指導している。

教員については、グリーフケアという分野自体が非常に学際的な分野であることもあり、宗教、心理、医療・福祉等の学会に出入りし、そうした情報や機会を受講生にも積極的に提供している。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

グリーフケア研究所の活動はまさにキリスト教ヒューマニズムを体現するものであり、日本で唯一のグリーフケアを専門とした大学附置の研究・教育機関として、様々な分野の研究者、実践者と連携しての画期的な活動を行っている。

２）改善すべき事項

学内他学部・他研究所との連携、国際的な視野での活動がさらに求められる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

四谷での研究・教育活動をより充実することで、他学部・他研究科と連携し、より広い視野での活動を進めていきたい。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

2.1　大学の理念との関係

グリーフケア研究所の目的として「真に人間的な生の現実に貢献すること」が挙げられており、これはまさに学則第２条と一致する。

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

大学の理念に則った、理念・目的を掲げて活動を行っている。

２）改善すべき事項

クオリティの高い教育を提供し続けるために講師や科目をさらに充実させる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

今後、修了生が、ボランティアやさらなる活動の場を広げ、進路の幅が広がるのを期待したい。

３．質の高い教育・研究の展開

（１） 現状の説明

3.2　質の高い研究機関として

・年度毎に研究内容の設定を行い、資料収集・機材導入を行っている。
・昨年度までは研究所開設に間もないため、十分な研究活動が行われているとは言い難い状況であったが、専門書の出版があり、紀要の出版も予定している。
・客員所員が多くの実績を残しているが、今後正所員について、グリーフケアの領域における研究実績が必要となる。公開講座、書籍出版、紀要出版等を通じて研究の充実及び成果の公表を進めている。
・分野のパイオニアとして、修了生の多くは医療現場で専門職ボランティアとして活動したり、遺族会を新たに立ち上げたりしている。被災地でのグリーフケアも行っている。学

会発表を行ったり、非常勤講師として研究所の科目を担当している者もいる。
・所長を中心に、学内外での講演や研修等を積極的に行っており、学会や様々な組織の代表や役員を務め、グリーフケアやスピリチュアルケアの支援活動、普及・啓発活動を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

グリーフケアが社会的に大きな関心を集めている現在において、人材養成による人材の輩出や、教員による講演等の学外活動を精力的に行い、特に東日本大震災被災地支援で成果を挙げている。

２）改善すべき事項

より活発かつ高度な研究活動が求められる。研究員の人員配置や、四谷と大阪との連携をより一層進めていくことが求められる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

定期的に所員による研究会・勉強会の開催。専門書の出版。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

1.1　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

グリーフケアの研究、人材養成、普及啓発という明確な理念・目的のもと活動している。グリーフケアに対する社会的要請が高まっている一方で、我が国独自の研究の蓄積が不十分である現状において、掲げる理念・目的の社会的意味は大きい。日本で唯一の大学附置の研究・教育機関であり、公開講座の開催や書籍の出版、所長を中心とした講演活動等で社会に向けて発信をしている。

1.2　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

学則、HP、人材養成講座シラバス、研究所パンフレットによって、教職員や受講生に理念・目的の周知を行っている。

1.3　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

特にどのような人材を養成しようとしているのか、という点について、より明確に理念・目的等で示すことを運営委員会で検討を行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

特に関西圏においては、日本で唯一のグリーフケアに関する大学附置の研究教育機関として、グリーフケア研究所の活動が社会的にも認知されるようになっている。

２）改善すべき事項

関西での活動が中心であるため、四谷の教職員や学生への周知や、関東圏の一般社会への周知に課題が残る。また、どのような人材を養成するのか、より具体的な理念・目的を示す必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

HP の見直し等、公表の仕方について改善する。運営委員会において、理念・目的の適切性について定期的に検証する。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

2.1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

研究所の理念・目的は、学問的・社会的要請に沿ったものである。

2.2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

運営委員会を毎月開催し、検証を行っている。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

学問的・社会的要請に適した活動を行っている。

2）改善すべき事項

活動規模に比して、活動の中心である大阪では、人材養成講座の大部分は非常勤講師に頼っている状況の見直しが必要である。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

四谷と大阪を一元化し、管理・運営を徹底していくことでさらに良い環境にする。

7．教育研究等環境

（1）現状の説明

7.1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

大阪サテライトキャンパスの教室内で人数に沿った講義を実施している。

7.2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

大阪サテライトキャンパスの設置基準に基づき適切に使用している。

7.3　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

距離の問題があり、四谷の図書館を利用できないため、研究所独自で文献の収集や受講生への貸出を行っている。しかし、司書等の有資格者は配置されていない。学内ネットワークには大阪からもアクセスできるが、図書館利用については大阪から四谷に行かなくてはならない状況であること、受講生の四谷図書館利用資格がないこと等、学術情報へのアクセスについては、今後整備する必要がある。

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

人材養成講座において、少人数指導を行うには大阪サテライトキャンパスの教室数が足りず、可動式のパーテーションで区切っての指導を行っている。しかし、声が漏れる等、の問題がある。

また、研究所が四谷と大阪に分かれている為、人的配置の面で教育研究体制が整え研究専念時間を設定することができるようにする必要がある。

7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。

グリーフケアという、特に守秘義務や個人情報等の厳守が必要な領域であるため、非常勤講師や受講生含め、大学から配布された資料の配布や守秘義務誓約書の提出等、周知徹底を行っている。今後研修会等を実施し、意識を向上させていく。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

独自に図書の収集を行っている。今年度は、特に遺族の手記を重点的に収集した。

2）改善すべき事項

四谷の図書館との連携が求められる。設備や人員配置もより一層の充実が求められる。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

環境や体制を整え、東京(四谷)での人材養成講座開講を目指す。

8．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

グリーフケアの普及啓発という目的のもと、他団体との連携交流ネットワークの構築やグリーフケアの実践を活動内容一つとして挙げており、病院、遺族会、福祉施設等と連携した活動を行っている。

8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

学外団体での講演活動、兵庫・生と死を考える会や臨床スピリチュアルケア協会、日本スピリチュアルケア学会と連携し、協力して講演会、遺族会、研修等の活動を行っている。東日本大震災被災地支援に際しては、カトリック仙台教区釜石ベースや大船渡市と連携してグリーフケアの活動を行っている。実習先の施設と共同で学会発表も行った。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

多くの団体からお声かけいただき、講演活動やケア活動を行い、教育研究成果がまさに臨床現場に還元されている。

2）改善すべき事項

他団体との連携方針をより明確に具体的に明示する必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

運営委員会で具体的に議論を重ねると同時に、より一層、講演や研修、ケア活動を通して成果の還元を進める。

１０．内部質保証

（１）現状の説明

10.1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

年次報告書を作成し、関係学外団体に配布している。財務関係の書類は、寄付をいただいている JR 西日本あんしん社会財団に提出している。教職員・受講生等が閲覧可能な状態には現状ではなっていない。

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2007 年に設立され、まだ整備されていないことが多い。今後、FD や自己研鑽などしながら一人一人自覚を持って質の確保、質の向上をする。

10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

毎月の運営委員会で自己点検・評価活動を組織レベルで行っている。研究教育活動については、年次報告書によって公表しているが、データベース化するには至っていない。

年に一回、所員会議を行い、学外の客員所員より意見を聴取する取組みを行っている。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

寄付をいただいている JR 西日本あんしん社会財団に対し、活動結果を報告し、説明責任を果たしている。年次報告書を作成し、一般にも活動報告を行っている。

２）改善すべき事項

自己点検・評価活動や活動結果の情報公開をより積極的に行う必要がある。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

内部質保証システムの整備が求められる。

【学内評価委員・総評】

設立の経緯からして、大学の理念に沿った研究所となっているが、報告書に記載されている通り、四ツ谷、関東圏での一層の活動強化が望まれる。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：III-4 グリーフケア研究所）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	○	グリーフケアにおいては、キリスト教ヒューマニズムはその根底をなすものである。具体的には「死生学」において、キリスト教の死生観やそのヒューマニズムについて学ぶ。 宗教学、心理学、倫理学、精神医学、等、学際的な教養を身につけられるようにカリキュラムが整備されている。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施			
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	△	ゼミにおいて、ITメディアの活用やリテラシーについても指導をしている。また、海外の文献や研究動向等も紹介し、国際的な視野でグリーフケアについて考えるよう指導している。	1
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視			
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	◎	「グリーフケア論Ⅱ」において、グリーフケアについて宗教、在宅看護、災害看護、被害者支援、教育、医療等の様々な分野から分析する視野を取り組むよう科目設定されている。 「医療倫理」においては、個別な倫理的問題についてだけでなく、様々な倫理的問題に対処するための「姿勢」を養うことを重視している。受講生の多くが医療・福祉や教育の実践経験があり、実習先での取り組みとも照らし合わせて、実践的な観点から考えるよう指導している。 教員については、グリーフケアという分野自体が非常に学際的な分野であることもあり、宗教、心理、医療・福祉等の学会に出入りし、そうした情報や機会を受講生にも積極的に提供している。	1
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視			
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視			
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			

効果が上がっている事項（優れた事項）	グリーフケア研究所の活動はまさにキリスト教ヒューマニズムを体現するものであり、日本で唯一のグリーフケアを専門とした大学附置の研究・教育機関として、様々な分野の研究者、実践者と連携しての画期的な活動を行っている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	学内他学部・他研究所との連携、国際的な視野での活動がさらに求められる。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	四ツ谷での研究・教育活動をより充実することで、他学部・他研究科と連携し、より広い視野での活動を進めていきたい。	
【学内評価・コメント欄】	この項目は、研究所の活動について「キリスト教ヒューマニズム」、「国際性」、「学際性」の視点から評価するものであり、評価の理由・根拠の欄の記載は、適切でない。しかしながら、基準協会点検項目１の記述から、評価は妥当性であると判断される。	

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2　学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1)　大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	グリーフケア研究所の目的として「真に人間的な生の現実に貢献すること」が挙げられており、これはまさに学則第2条と一致する。	1
	2.2	(2)　ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			
	2.3	(3)　教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			
効果が上がっている事項（優れた事項）	大学の理念に則った、理念・目的を掲げて活動を行っている。						【基準別自己評価】
改善すべき点	クオリティの高い教育を提供し続けるために講師や科目をさらに充実させる。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	今後、修了生が、ボランティアやさらなる活動の場を広げ、進路の幅が広がるのを期待したい。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 効果が上がっている(優れた)事項として、大学の理念に沿った、理念・目的を掲げて活動を行っているとしているが、これは当たり前で、特に優れた点とは言えない。						
3　質の高い教育・研究の展開	3.1	(1)　質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	年度毎に研究内容の設定を行い、資料収集・機材導入を行っている。	1
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	○	昨年度までは研究所開設間もないため、十分な研究活動が行われているとは言い難い状況であったが、専門書の出版があり、紀要の出版も予定している。	1
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	△	客員所員が多くの実績を残しているが、今後正所員について、グリーフケアの領域における研究実績が必要となる。公開講座、書籍出版、紀要出版等を通じて研究の充実及び成果の公表を進めている。	1
			3.2.4	人材輩出の成果	○	分野のパイオニアとして、修了生の多くは医療現場で専門職ボランティアとして活動したり、遺族会を新たに立ち上げたりしている。被災地でのグリーフケアも行っている。学会発表を行ったり、非常勤講師として研究所の科目を担当している者もいる。	1
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	所長を中心に、学内外での講演や研修等を積極的に行っており、学会や様々な組織の代表や役員を務め、グリーフケアやスピリチュアルケアの支援活動、普及・啓発活動を行っている。	1

効果が上がっている事項（優れた事項）	グリーフケアが社会的に大きな関心を集めている現在において、人材養成による人材の輩出や、教員による講演等の学外活動を精力的に行い、特に東日本大震災被災地支援で成果を挙げている。	【基準別自己評価】
改善すべき点	より活発かつ高度な研究活動が求められる。研究員の人員配置や、四ツ谷と大阪との連携をより一層進めていくことが求められる。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	定期的に所員による研究会・勉強会の開催。専門書の出版。	
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 改善すべき項目に挙げられている、四ツ谷と大阪の連携の推進は強く望まれる。	

【様式3-3-1】

（チエックシートＢ：III-4 グリーフケア研究所）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	グリーフケアの研究、人材養成、普及啓発という明確な理念・目的のもと活動している。グリーフケアに対する社会的要請が高まっている一方で、我が国独自の研究の蓄積が不十分である現状において、掲げる理念・目的の社会的意味は大きい。日本で唯一の大学附置の研究・教育機関であり、公開講座の開催や書籍の出版、所長を中心とした講演活動等で社会に向けて発信をしている。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性			
			1.1.3	個性化への対応			
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	◎	学則、HP、人材養成講座シラバス、研究所パンフレットによって、教職員や受講生に理念・目的の周知を行っている。	1,2,3
			1.2.2	社会への公表方法			
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		○	特にどのような人材を養成しようとしているのか、という点について、より明確に理念・目的等で示すことを運営委員会で、検討を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	特に関西圏においては、日本で唯一のグリーフケアに関する大学附置の研究教育機関として、グリーフケア研究所の活動が社会的にも認知されるようになっている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	関西での活動が中心であるため、四谷の教職員や学生への周知や、関東圏の一般社会への周知に課題が残る。また、どのような人材を養成するのか、より具体的な理念・目的を示す必要がある。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	HPの見直し等、公表の仕方について改善する。運営委員会において、理念・目的の適切性について定期的に検証する。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当性である。 改善すべき項目に挙げられている、四ツ谷の教職員・学生への周知、関東圏一般社会への周知の推進はぜひとも進めてほしい。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	研究所の理念・目的は、学問的・社会的要請に沿ったものである。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性			
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性			
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		○	運営委員会を毎月開催し、検証を行っている。	1
効果が上がっている事項（優れた事項）	学問的・社会的要請に適した活動を行っている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	活動規模に比して、活動の中心である大阪では、人材養成講座の大部分は非常勤講師に頼っている状況であり、人員配置の見直しが必要である。						B
将来に向けた発展方策（行動計画）	四谷と大阪を一元化し、管理・運営を徹底していくことでさらに良い環境にする。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 ただし、効果が上がっている(優れた)事項に記載されている記述では、特に優れたところがあるとは判断できない。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
7　教育研究等環境	7.1	(1)　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	○	大阪サテライトキャンパスの教室内で人数に沿った講義を実施している。	1
			7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画			
	7.2	(2)　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	○	大阪サテライトキャンパスの設置基準に基づき適切に使用している。	1
			7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保			
	7.3	(3)　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	△	距離の問題があり四ツ谷の図書館を利用できないため、研究所独自で文献の収集や受講生への貸出を行っている。しかし、司書等の有資格者は配置されていない。学内ネットワークには大阪からもアクセスできるが、図書館利用については大阪から四ツ谷に行かなくてはならない状況であること、受講生の四ツ谷図書館利用資格がないこと等、学術情報へのアクセスについては、今後、整備する必要がある。	1
			7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境			
			7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備			
	7.4	(4)　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	△	人材養成講座において、少人数指導を行うには大阪サテライトキャンパスの教室数が足りず、可動式のパーテーションで区切っての指導を行っている。しかし、声が漏れる等の問題がある。 また、研究所が四谷と大阪に分かれている為、人的配置の面で十分な教育研究体制が整え、研究専念時間を設定することができるようにする必要がある。	1
			7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			
			7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			
	7.5	(5)　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	○	グリーフケアという、特に守秘義務や個人情報等の厳守が必要な領域であるため、非常勤講師や受講生含め、大学から配布された資料の配布や守秘義務誓約書の提出等、周知徹底を行っている。今後、研修会等を実施し、意識を向上させていく。	1
			7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	独自に図書の収集を行っている。今年度は、特に遺族の手記を重点的に収集した。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	四ツ谷の図書館との連携が求められる。設備や人員配置もより一層の充実が求められる。					B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	環境や体制を整え、東京（四谷）での人材養成講座開講を目指す。					
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 ただし、効果が上がっている(優れた)事項に記載されている内容は、特に優れた教育環境なのだろうか。					
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	○	グリーフケアの普及啓発という目的のもと、他団体との連携交流ネットワークの構築やグリーフケアの実践を活動内容一つとして挙げており、病院、遺族会、福祉施設等と連携した活動を行っている。	1
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示			
	8.2	(2)　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	学外団体での講演活動、兵庫・生と死を考える会や臨床スピリチュアルケア協会、日本スピリチュアルケア学会と連携し、協力して講演会、遺族会、研修等の活動を行っている。東日本大震災被災地支援に際しては、カトリック仙台教区釜石ベースや大船渡市と連携してグリーフケアの活動を行っている。実習先の施設と共同で学会発表も行った。	1
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進			
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加			

評価基準		点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	効果が上がっている事項（優れた事項）	多くの団体からお声かけいただき、講演活動やケア活動を行い、教育研究成果がまさに臨床現場に還元されている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	他団体との連携方針をより明確に具体的に明示する必要がある。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	運営委員会で具体的に議論を重ねると同時に、より一層、講演や研修、ケア活動を通して成果の還元を進める。						S
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
10 内部質保証		10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	年次報告書を作成し、関係学外団体に配布している。財務関係の書類は、寄付をいただいているJR西日本あんしん社会財団に提出している。教職員・受講生等が閲覧可能な状態には現状ではなっていない。	1
				10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応			
		10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	△	2009年に設立され、まだ整備されていないことが多い。今後、FDや自己研鑽などしながら一人一人自覚を持って質の確保、質の向上をする。	1
				10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備			
				10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立			
				10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底			
		10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	毎月の運営委員会で自己点検・評価活動を組織レベルで行っている。研究教育活動については、年次報告書によって公表しているが、データベース化するには至っていない。 年に一回、所員会議を行い、学外の客員所員より意見を聴取する取組みを行っている。	1
				10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進			
				10.3.3	学外者の意見の反映			
				10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	寄付をいただいているJR西日本あんしん社会財団に対し、活動結果を報告し、説明責任を果たしている。年次報告書を作成し、一般にも活動報告を行っている。						【基準別自己評価】
	改善すべき事項	自己点検・評価活動や活動結果の情報公開をより積極的に行う必要がある。						
	将来に向けた発展方策（行動計画）	内部質保証システムの整備が求められる。						B
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 内部質保証システム構築を早急に行うことが望まれる。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準1	
	1.1	1.2012年度上智大学グリーフケア研究所人材養成講座履修要覧・シラバス
	1.2	1.2012年度上智大学グリーフケア研究所人材養成講座履修要覧・シラバス
	1.3	1.2012年度上智大学グリーフケア研究所人材養成講座履修要覧・シラバス
	1.4	
	評価基準2	
	2.1	1.上智大学規程集第12編第1章　上智大学グリーフケア研究所規程
	2.2	
	2.3	
	評価基準3	
	3.1	
	3.2	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準1	
	1.1	1.上智大学規程集第12編第1章　上智大学グリーフケア研究所規程
	1.2	1.上智大学規程集第12編第1章　上智大学グリーフケア研究所規程 2.シラバス 3.上智大学グリーフケア研究所パンフレット
	1.3	1.運営委員会議事録第1回(2012.4.12)、運営委員会議事録第8回(2012.12.13)
	評価基準2	
	2.1	1.上智大学規程集第12編第1章　上智大学グリーフケア研究所規程
	2.2	1.上智大学規程集第12編第2章　上智大学グリーフケア研究所規程
	評価基準7	
	7.1	1.　上智大学規程集第10編第1章　上智大学大阪サテライトキャンパス施設(使用）管理規定
	7.2	1.　上智大学規程集第10編第1章　上智大学大阪サテライトキャンパス施設(使用）管理規定
	7.3	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
	7.4	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
	7.5	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
	評価基準8	
	8.1	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
	8.2	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
	評価基準10	
	10.1	1.JR西日本あんしん社会財団「平成23年度助成事業実績報告書」
	10.2	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
	10.3	1.上智大学グリーフケア研究所　2011年度　年次報告書
	その他	

【様式 1-3-1】

自己点検・評価報告書（本文）記述方式

III-4　生命倫理研究所

（A）上智大学独自点検・評価項目

１．大学の理念に基づく教育・研究活動の特質

（１） 現状の説明

1.1　キリスト教ヒューマニズム

研究所の所員構成はキリスト教ヒューマニズムに基づいた人間学的教育、学際的教育の要請を満たすものである。現在、公開講座の講義を担当し、2013 年度からは全学共通科目も担当させていただく予定である。

1.2　国際性

アジア、欧米の研究者を招いて国際シンポジウムを頻回に開催することにより、言語と情報のリテラシー向上に努めている。これは、生命倫理の問題のグローバリゼーションの理解と、その解決を考えることに寄与すると思われる。

1.3　学際性

生命倫理学は哲学、倫理学、法律学、経済学、医学、生命科学など種々の学問領域からの出兵によって形成された「多国籍軍」であり、それ自体が学際的な学問である。本研究所の所員のバックグラウンドは、生物学、化学、哲学、神学、病理学、規制科学、法律学、経済史など多様である。

（２） 点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

活発な研究活動により生命倫理研究所のプレゼンスが高められ、研究・教育活動の範囲が広がりつつある。

２）改善すべき事項

学部、大学院での教育活動が十分でない。これからは、現在のカリキュラムと整合性をとりながら、本学のニーズに合わせた取り組みをしていくことが必要と思われる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

専任の所員を増員し、研究所に対する社会的期待と本学の必要に答える必要がある。将来は、何らかの形で研究者の育成を考えるべきであろうが、無理をせず、少しずつ進める

べきである。

２．研究機構の目的（設置の主旨）に基づく特質

（１）現状の説明

生命倫理は人間の尊厳の学問である。本研究所は、終末期医療、ゲノム、ヒト胚という日本の医事法、生命倫理で集中的に取り上げられてきた問題ばかりではなく、医療・福祉、障がい、児童保護などを広く研究する。これは欧米の生命倫理では奇異なことではないが、日本ではかなり特色のある生命倫理である。

2.1　大学の理念との関係

（２）点検・評価

１） 効果が上がっている事項（優れた事項）

青木所長、町野所員がPAV（教皇庁生命倫理アカデミー）に関係していることがあり、研究所は発足の当初からキリスト教ヒューマニズムと深く関係している。

２）改善すべき事項

本研究所はカトリシズムの精神に則るものであるが、カトリック教会の立場を公的な倫理にしようとするものではないことなど、カトリシズム生命倫理の概念を明確にする必要がある。これは当研究所のアイデンティティを国内で確立するためにも大切なことだと思われる。

（３） 将来に向けた発展方策（行動計画）

焦眉の問題に対応しながら、宗教、民族の相違による生命倫理の多様性を理解する研究活動を行う。

３．質の高い教育・研究の展開

（１） 現状の説明

現在の研究所の活動状況からすると満足できる状態にあると思われる。

3.2　質の高い研究機関として

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

各所員の活動が活発であり、研究所全体の研究の質は高い。

２）改善すべき事項

研究所が発足して間もないこともあり、研究所のアイデンティティ、イメージが外からはわかりにくい。この点の改善は、研究所のこれからの活動のために必要と思われる。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

「医療倫理と生命倫理」「生命倫理における正義」など、研究所としての大きなテーマを考えるべきである。これによって、研究所のアイデンティティが確立されることになると思われる。

（B）大学基準協会点検・評価項目

１．理念・目的

（１）現状の説明

1.1　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

本研究所（上智大学生命倫理研究所。SUIBE）はキリスト教的ヒューマニズムを基礎として大学に設置された研究所である。生命倫理の統合を図るとともに、現在の生命倫理の問題の重点は医療資源分配の倫理性にあるという視点を設定している。

1.2　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

研究所規定、HP 等は整備されている。また、研究所の活動については「上智大学新聞」「上智大学通信」にも適時記事が掲載されている。さらに公開シンポジウムを頻回に開催するなど、社会でのパブリシティーはかなり高いと思われる。

1.3　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

懸案の外部評価委員会の設置がなされていないので、年数回の所員会議しかない。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

上智大学生命倫理研究所（SUIBE）のアイデンティディーは明確になりつつあり、学内外からの理解も高まっている。

２）改善すべき事項

HP、業務報告書をより充実したものにするほか、研究所の「年報」のようなものを早急に出していきたい。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

専任の所員を増員し、研究所に対する社会的期待と本学の必要に答える必要がある。将来は、何らかの形で研究者の育成を考えるべきであろうが、無理をせず、少しずつ進めるべきである。

２．教育研究組織

（１）現状の説明

2.1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、

理念・目的に照らして適切なものであるか。

専任所員 2 人、専任事務職員 1 人、兼任所員 8 人、アルバイト職員 1 人という態勢はまだ十分とはいえないが、研究所全体としての研究活動と各所員の主体的研究活動とがバランスよく実行されるようになっている。

2.2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

大学全体の方針に従っている。研究所独自の取り組みとしては、まだ不十分であると思われる。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

所長をはじめとして、各所員は政府委員会委員、医療機関、研究機関の倫理委員会委員を務めるほか、倫理を考慮した生命科学研究の推進に協力している。若い研究所ということもあり、研究所、各研究者の活動が活発である。

2）改善すべき事項

所員レベルでの情報公開からまず着手する。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

外部評価委員会の設置を含めた、組織レベルでのアカウンタビリティー確立の方法を早く考える必要がある

7．教育研究等環境

（1）現状の説明

7.1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

上智大学の中で生命倫理研究所が果たすべき役割については明確な理解がある。

7.2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

所長室、研究室、所員室兼資料室、プロジェクト室、事務室で構成され、研究所としてはかなり使いやすい。

7.3　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

中央図書館、法科大学院図書室など学内の図書資料のほか、研究所が独自の資料室を持っている。

7.4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

専任の所員が少ないことを別にすれば、研究環境はパーフェクトである。

7.5　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。

研究所独自には行っていない。

（2）点検・評価

1）効果が上がっている事項（優れた事項）

大学の理解と支援があり、研究環境は整備されつつある。

2）改善すべき事項

研究所の将来に向けての、大学としての長期的な展望が明らかでない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

「生命倫理研究所将来構想委員会」によって将来の青写真を作り、学内での合意を得ながら更に発展させたい。

8．社会連携・社会貢献

（1）現状の説明

8.1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

研究所規程 4 条に明示されている。

8.2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

研究論文の発表、公開シンポジウムの開催のほか、各種委員会、倫理委員会への寄与などによって行っている。

（2）点検・評価

1） 効果が上がっている事項（優れた事項）

複数の科研費の獲得により、多方面での、社会的に意味のある研究を進めている。

2）改善すべき事項

外部研究機関との連携がその数において十分でない。

（3）将来に向けた発展方策（行動計画）

国内の生命倫理研究機関のハブとなるような長期の構想を立てる。

１０．内部質保証

（1）現状の説明

10.1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

定期的に実施しているが、研究所 HP での公表はこれからである。

10.2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

大学全体の方針に従っている。研究所独自の取り組みとしては、まだ不十分であると思われる。

10.3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルでは不十分であると思われる。

（２）点検・評価

１）効果が上がっている事項（優れた事項）

組織レベルでは全体としてまだ改善の余地がある。個人のレベルでは十分に自己点検・評価活動が行われている。

２）改善すべき事項

所員レベルでの情報公開からまず着手する。

（３）将来に向けた発展方策（行動計画）

外部評価委員会の設置を含めた、組織レベルでのアカウンタビリティー確立の方法を早く考える必要がある。

【学内評価委員・総評】

全体的に、厳しい評価を行っている。

【様式2-2】

（チェックシートＡ：III-4 生命倫理研究所）

自己点検・評価表（A）上智大学独自点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1 大学の理念に基づく教育・研究活動の特質	1.1	(1) キリスト教ヒューマニズム	1.1.1	人間学的教育の実施	◎	当研究所は、現在、公開講座の講義を担当し、そこではキリスト教的ヒューマニズムを基底においた生命倫理の講義が行われている。	1
			1.1.2	学際的教養教育の実施	◎	当研究所はまだ学部等でカリキュラムを担当していないが、研究所の所員構成はこの要請を十分に満たすものである。	2
	1.2	(2) 国際性	1.2.1	外国語・情報リテラシー教育（グローバル・コミュニケーション）の実施	◎	アジア、欧米の研究者を招いて国際シンポジウムを頻回に開催することにより、言語と情報のリテラシー向上に努めている。	1，2
			1.2.2	国際化対応能力（グローバル・コンピテンシー）の重視	◎	アジア、欧米の研究者を招いての国際シンポジウムの開催は、生命倫理の問題のグローバリゼーションの理解と、その解決を考えることに寄与すると思われる。	1，2
	1.3	(3) 学際性	1.3.1	地球規模の課題（グローバル・イシュー）に関する学際的研究の重視	○	医療福祉の倫理的問題の基本は、医療資源分配の倫理性にあるという視点での問題の取り組みを行っている。	1，2
			1.3.2	生命・環境・福祉・平和研究（グローバル・マネージメント）の重視	○	生命倫理政策の決定に当たってリーダーシップのとれる生命倫理学の確立を目指している。	2
			1.3.3	学際的な先端的教育・研究（アドヴァンスト・スタディ）の重視	◎	研究所の所員は、いずれも当該分野で日本を代表する研究者であり、研究所を基盤として行われる、研究会、公開シンポジウム、研究書の公刊は周囲から重要視されていると思われる。	1，2
	1.4	(4) 一人ひとりへの配慮	1.4.1	少人数教育の実施			
			1.4.2	専門基礎教育の実施			
効果が上がっている事項（優れた事項）	活発な研究活動により生命倫理研究所のプレゼンスが高められ、研究・教育活動の範囲が広がりつつある。						【基準別自己評価】
改善すべき点	学部、大学院での教育活動が十分でない。これからは、現在のカリキュラムと整合性をとりながら、本学のニーズに合わせた取り組みをしていくことが必要と思われる。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	専任の所員を増員し、研究所に対する社会的期待と本学の必要に答える必要がある。将来は、何らかの形で研究者の育成を考えるべきであろうが、無理をせず、少しずつ進めるべきである。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 改善すべき点として記載されている、学部・大学院における教育活動であるが、研究所の設立の趣旨はあくまで、研究を通しての社会貢献であろうから、教育活動が十分でないことを気にしすぎる必要はない。 全学共通教育、学部・学科教育、大学院教育カリキュラムの作成方針決定はあくまで開講母体にあり、各開講母体からの要請があった時に応じられるように準備しておけばよいのではなかろうか。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
2 学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質	2.1	(1) 大学の理念との関係	2.1.1	組織体の目的・３ポリシーと大学の基本理念との整合性	◎	学部・研究科ではないが、本研究所は学則2条の趣旨を踏まえて作られたものであり、本学の理念をその基本とするものである。	1
	2.2	(2) ポリシーに則した教育研究体制の整備と、教育・研究上の目的の達成度	2.2.1	アドミッション・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.2	初年次教育の特質とその目的の達成度			
			2.2.3	カリキュラム・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.4	ディプロマ・ポリシーの特質とその目的の達成度			
			2.2.5	キャリア教育の特質とその目的の達成度			
	2.3	(3) 教育状況	2.3.1	教育・研究上の目的およびポリシーと入学状況の関連			
			2.3.2	教育・研究上の目的およびポリシーに対する学生の理解度・満足度			
			2.3.3	教育研究・人材養成の目的およびポリシーと進路状況の関連			
効果が上がっている事項（優れた事項）	青木所長、町野所員がPAV（教皇庁生命倫理アカデミー）に関係していることがあり、研究所は発足の当初からキリスト教倫理、カトリック倫理と関係している。						【基準別自己評価】
改善すべき点	本研究所はカトリシズムの精神に則るものであるが、カトリック教会の立場を公的な倫理にしようとするものではないことなど、カトリシズム生命倫理の概念を明確にする必要がある。これは当研究所のアイデンティティを国内で確立するためにも大切なことだと思われる。						A
将来に向けた発展方策（行動計画）	焦眉の問題に対応しながら、宗教、民族の相違による生命倫理の多様性を理解する研究活動を行う。						
【学内評価・コメント欄】	項目別評価が◎であり、改善すべき点に記載されている内容が致命的なものでないことから、基準別自己評価を上方修正したほうがよい。						
3 質の高い教育・研究の展開	3.1	(1) 質の高い教育機関として	3.1.1	高度専門教育の環境整備状況			
			3.1.2	教員の教育活動状況			
			3.1.3	教育実績の状況			
			3.1.4	国際競争力の状況			
			3.1.5	人材輩出の成果			
			3.1.6	教職員の社会活動・社会貢献活動状況			

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	3.2	(2)　質の高い研究機関として	3.2.1	高度専門研究の環境整備状況	○	現在の研究所の活動状況からすると満足できる状態にあると思われる。	1，2，3
			3.2.2	教員・所員の研究活動状況	◎	所員の研究活動が日本の最前線を行くものであることは明らかなように思われる。	1，2
			3.2.3	研究実績および国際競争力の状況	△	欧文で書かれた所員の業績はすでに外国で高い評価を受けている。日本語で書かれたものは、翻訳されるなどして、アジア諸国で参照されている。	2
			3.2.4	人材輩出の成果	○	直接に人材養成を行っていないが、公開シンポジウムの開催、開かれた研究会の設定などにより、人材の研修に大きな寄与をしている。	1，2
			3.2.5	教員・所員の社会活動・社会貢献活動状況	◎	青木清所長を始め、各所員は、数多くの政府の審議会、委員会の委員を務めるほか、研究機関の倫理委員会委員などをつとめる。また、多くの学会で主導的立場にある。	2

効果が上がっている事項（優れた事項）	各所員の活動が活発であり、研究所全体の質は高まっているということができる。	【基準別自己評価】
改善すべき点	研究所が発足して間もないこともあり、研究所のアイデンティティ、イメージが外からはわかりにくい。この点の改善は、研究所のこれからの活動のために必要と思われる。	A
将来に向けた発展方策（行動計画）	「医療倫理と生命倫理」「生命倫理における正義」など、研究所としての大きなテーマを考えるべきである。これによって、研究所のアイデンティティが確立されることになると思われる。	
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。	

【様式3-3-1】

（チェックシートＢ：III-4 生命倫理研究所）

自己点検・評価表（Ｂ）大学基準協会点検・評価項目

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
1　理念・目的	1.1	(1)　大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	1.1.1	理念・目的の明確化	◎	生命倫理の統合を図るとともに、現在の生命倫理の問題の重点は医療資源分配の倫理性にあるという視点を設定している。	1
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	◎	生命倫理学は、医療・福祉と倫理を統合して政策決定に結びつける学問領域であり、現代の大学に必要とされているものである。	2
			1.1.3	個性化への対応	◎	キリスト教的ヒューマニズムを基礎として大学に設置された日本で唯一の生命倫理研究所であると思われる。	1
	1.2	(2)　大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	研究所規定、HP等は整備されている。また、研究所の活動については「上智大学新聞」「上智大学通信」にも適時記事が掲載されている。	1，2
			1.2.2	社会への公表方法	○	上欄記載参照。そのほか公開シンポジウムを頻回に開催するなど、社会でのパブリシティーはかなり高いと思われる。	1，3，4
	1.3	(3)　大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.3		△	懸案の外部評価委員会の設置がなされていないので、年数回の所員会議しかない。	1，2
効果が上がっている事項（優れた事項）	上智大学生命倫理研究所（SUIBE）のアイデンティディーは明確になりつつあり、学内外からの理解も高まっている。						【基準別自己評価】 A
改善すべき事項	HP、業務報告書をより充実したものにするほか、研究所の「年報」のようなものを早急に出していきたい。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	専任の所員を増員し、研究所に対する社会的期待と本学の必要に答える必要がある。将来は、何らかの形で研究者の育成を考えるべきであろうが、無理をせず、少しずつ進めるべきである。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						
2　教育研究組織	2.1	(1)　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	2.1.1	教育研究組織の編制原理	○	研究所全体としての研究活動と各所員の主体的研究活動とがバランスよく実行されるようになっている。	1
			2.1.2	理念・目的との適合性	○	所長のイニシャティブと研究所運営の役割分担が適切になされている。	1
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合性	◎	所長をはじめとして、各所員は政府委員会委員、医療機関、研究機関の倫理委員会委員を務めるほか、倫理を考慮した生命科学研究の推進に協力している。	1
	2.2	(2)　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.2		△	懸案の外部評価委員会の設置がなされていないので、年数回の所員会議しかない。	1，2
効果が上がっている事項（優れた事項）	若い研究所ということもあり、研究所、各研究者の活動が活発である。						【基準別自己評価】 B
改善すべき事項	研究所全体としてのアイデンティティ、イメージが外からはわかりにくい。						
将来に向けた発展方策（行動計画）	「医療倫理と生命倫理」「生命倫理における正義」など、研究所としての大きなテーマを考えるべきである。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。						

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
7　教育研究等環境	7.1	(1)　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	7.1.1	学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化	○	上智大学の中で生命倫理研究所が果たすべき役割については明確な理解がある。	1
			7.1.2	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	△	大学は生命倫理研究所を上智のアイデンティティを担うものと位置づけ、研究所の設備等も徐々に充実してきている。	資料なし
	7.2	(2)　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	7.2.1	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	○	所長室、研究室、所員室兼資料室、プロジェクト室、事務室で構成され、研究所としてはかなり使いやすい。	資料なし
			7.2.2	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	△	四谷キャンパスではバリアフリーに向けた努力が行われつつあるが、市谷キャンパスにある当研究所は新しいものではなく、段差が存在し、身障者用のトイレ、点字表示などが存在しないなど、解決すべき問題がある。	1
	7.3	(3)　図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。	7.3.1	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	○	中央図書館、法科大学院図書室など学内の図書資料のほか、研究所が独自の資料室を持っている。研究所の図書資料は徐々に充実してきているが、その整理が十分ではないところに問題がある。	1，2
			7.3.2	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境			
			7.3.3	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備			
	7.4	(4)　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	7.4.1	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	◎	青木清所長、町野朔所長代行の2人の専任教員は、学内・学外の授業の担当、公開シンポジウムの企画・運営、各種研究会の主催、競争的研究資金の獲得とそれに基づいた研究、研究機関・学会の倫理委員会委員、政府の委員会の委員などを務めている。	1
			7.4.2	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備			
			7.4.3	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保			
	7.5	(5)　研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	7.5.1	研究倫理に関する学内規程の整備状況	◎	設立当初から「倫理委員会など学内における研究倫理の確立の援助」は生命倫理研究所の活動目的の一つであり、上智学内の各種倫理委員会規定の整備について主要な役割を果たしてきている。	1，2，3
			7.5.2	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性			
	効果が上がっている事項（優れた事項）	大学の理解と支援があり、研究環境は整備されつつある。					【基準別自己評価】
	改善すべき事項	研究所の将来に向けての、大学全体での長期的な展望が明らかでない。					B
	将来に向けた発展方策（行動計画）	「生命倫理研究所将来構想委員会」によって将来の青写真を作り、学内での合意を得ながら更に発展させたい。					
	【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。改善すべき点に記載されている内容は、研究所だけで解決できる問題ではなく、評価を下げる大きな要因にはならない。					
8　社会連携・社会貢献	8.1	(1)　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	8.1.1	産・学・官等との連携の方針の明示	◎	研究所規程4条に明示。	1
			8.1.2	地域社会・国際社会への協力方針の明示	◎	研究所規程4条に明示。	1

評価基準	点検・評価項目		評価の視点		項目別自己評価	評価の理由・根拠	根拠資料
	8.2	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	8.2.1	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	◎	研究論文の発表、公開シンポジウムの開催のほか、各種委員会、倫理委員会への寄与など。	1,2
			8.2.2	学外組織との連携協力による教育研究の推進	○	南山大学社会倫理研究所と提携関係にあり、共同のシンポジウムを行っている。そのほかいくつかの研究機関との協力関係がある。	2
			8.2.3	地域交流・国際交流事業への積極的参加	○	上智大学公開講座（コミュニティーカレッジ）での開講による地域社会への研究の還元を行っている。	3
効果が上がっている事項（優れた事項）	複数の科研費の獲得により、多方面での、社会的に意味のある研究を進めている。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	外部研究機関との連携がその数において十分でない。						S
将来に向けた発展方策（行動計画）	国内の生命倫理研究機関のハブとなるような長期の構想を立てる。						
【学内評価・コメント欄】	評価は妥当である。 今後一層活動を充実していくことが望まれる。						
10 内部質保証	10.1	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表	○	定期的に実施しているが、研究所HPでの公表はこれからである。	1
			10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	△	研究所の活動についてはHPで一般的に公表している。	2
	10.2	(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	10.2.1	内部質保証の方針と手続の明確化	△	大学全体の方針に従っている。研究所独自の取り組みとしては、まだ不十分であると思われる。	1，2
			10.2.2	内部質保証を掌る組織の整備	△	大学全体の方針に従っている。研究所独自の取り組みとしては、まだ不十分であると思われる。	1，2
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	大学全体の政策のなかに位置づけられている。	1，2
			10.2.4	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	○	研究所は定期的に所員会議、運営委員会、研究会を開催し、その都度コンプライアンス意識の喚起が行われている。	1，2
	10.3	(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	自己点検･評価活動については、個人のレベルでは十分行われている。研究活動についてはSIIBEホームページ上で各所員のデータが見られるようになっている。部外者の意見を聴取する取り組みとして外部評価委員会を作るべきこととされているが、これはまだ計画段階に止まっている。上智大学の各研究所とも歩調を合わせて、早急に整備したいと考えている。	1，2，3
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進			
			10.3.3	学外者の意見の反映			
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応			
効果が上がっている事項（優れた事項）	なし。						【基準別自己評価】
改善すべき事項	所員レベルでの情報公開からまず着手する。						C
将来に向けた発展方策（行動計画）	外部評価委員会の設置を含めた、組織レベルでのアカウンタビリティー確立の方法を早く考える必要がある。						
【学内評価・コメント欄】	項目別自己評価は、○と△だけであり、×は一つもない。したがって、基準別自己評価を上方修正したほうがよい。						

【様式4】

根拠資料一覧表（「自己点検・評価表」別紙）

（A）上智大学独自点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.上智大学ホームページ（公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/?p=101
	1.2	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/?p=101
	1.3	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/?p=101
	1.4	
	評価基準２	
	2.1	1.上智大学生命倫理研究所規程3条
	2.2	
	2.3	
	評価基準３	
	3.1	
	3.2	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/ 3.上智学院年鑑2010年度
（B）大学基準協会点検・評価項目による点検・評価表		
	評価基準１	
	1.1	1.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/?p=101 2.上智大学生命倫理研究所規程
	1.2	1.Sophia Researchi Guide上智大学研究案内 2.上智大学生命倫理研究所規程 3.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/?p=101 4.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度）
	1.3	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/
	評価基準２	
	2.1	1.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/?p=101
	2.2	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/
	評価基準７	
	7.1	1.上智大学生命倫理研究所規程
	7.2	1.上智大学ホームページ（Webで知る“SOPHIA”） 「2012年8月　障がいを持つ学生への支援活動」の記事 http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_spirit/websophia
	7.3	1.統計Statistics2012 2.上智学院年鑑2010
	7.4	1.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/?p=101
	7.5	1.上智大学生命倫理研究所規程 2. 2012年度上智大学研究案内（P.22） 3.上智大学ホームページ（学術研究倫理部分） http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyurinri
	評価基準８	
	8.1	1.上智大学生命倫理研究所規程
	8.2	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/ 3.上智大学ホームページ 公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ） http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/c_college
	評価基準１０	
	10.1	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/
	10.2	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/
	10.3	1.SUIBE業務報告書（2010年度、2011年度） 2.上智大学生命倫理研究所（SUIBE）ホームページ http://www.suibe.jp/ 3.上智大学生命倫理研究所規程
	その他	
		全般的に『上智学院年鑑　2010年度』

終章

１．評価プロセスの概観

前回 2008 年度に実施した自己点検・評価は、翌 2009 年度に財団法人大学基準協会（以下、基準協会）の認証評価を受けることを前提としていたため、評価指標や方法は基準協会基準に完全に準拠する形で行った。しかし、今般の自己点検・評価は外部評価を前提としなかったため、基本計画策定小委員会にて基本方針を検討する際には比較的自由な議論を重ね、基準協会基準に準拠した評価と同時に大学独自の評価項目を設定、効率的かつ効果的なチェックシート方式の導入、各機関別評価のうえに学内評価と学外評価を実施するなど、大学独自の試みを多数導入し、計画としてはかなり意欲的なものとなった。それを受けて、実施小委員会にて実施方法の詳細を検討・決定し、評価を実施することとなった。

しかし、初めての試みであったが故に評価実施段階で様々な問題が発生した。具体的には、①各評価機関の真新しい評価項目・方法に対する戸惑いがあり、評価に手間取るなど、結果として全体的なスケジュールが大幅に遅延してしまったこと、②評価機関を大きなカテゴリーに分けて、カテゴリー毎に評価項目を設定したが、一部評価項目の設定に不適合が発生したこと、③学内評価において、評価基準や評価方法については新たに評価小委員会を設けて同小委員会委員に検討を依頼したが、時間的余裕がなかったこと、④点検の省力化を図ったものの、最終的には分量はそれ程減らず、一部の評価機関からは「本文とチェックシートの 2 倍の負担となった」との批判もいただいたこと、などが挙げられる。

このように多くの問題を孕みながらも、今般の自己点検・評価においては、自己点検・評価委員会委員をはじめ、実施計画策定小委員会委員、実施小委員会委員、評価小委員会委員、外部評価委員、各評価機関の代表者及び担当者、各事務部署責任者及び担当者など、全学構成員の協力により取りまとめることが出来た。今般の様々な経験は、今後の自己点検・評価のなかで改善に向けて活かしていく、それこそが関わった多くの方々の労苦に報いることになろう。

２．評価結果の概観

各機関および大学全体の評価結果（別紙１参照）を概観すると、次のようなことがいえる。

大学独自項目については、全評価機関押並べて評価が高かった。大学独自項目は建学の理念・精神および上智大学の教育・研究の特質を示す学部・研究科のポリシーに基づいた、体系的な本学独自の点検・評価項目として設定したものであるが、その評価が高かったということは、大学内でその理念の共有が一定レベル以上で出来ていることの現われとして評価できるのではないだろうか。

基準協会項目についても、一部機関を除いて殆どが B 以上、すなわち標準的な達成度以上と評価している。これは各機関が日本国内の大学としての教育・研究水準の確保という点において着実に対応している結果の表れと捉えることが出来る。

一方、一部の機関においては極端な評価となってしまったところが散見された。例えば、一般外国語教育センターは全体的に評価が低かった。これは現行の一般外国語教育センターの体制や語学カリキュラムを見直し、更なる語学教育環境の充実を目途に 2012 年度に言語教育研究センターを開設することとなった経緯が背景にあるためと思われる。低い評価となった点については新たな言語教育研究センター内で改善されていくことを期待したい。また、附置研究所・センターについても、機関毎や項目毎の評価のバラつきが大きかった。これは評価項目の設定に問題があり、一部適切でない項目が設定されていたことの表れと思われる。

また、学内評価の段階においては、評価委員により概ね適切な評価であると判断されたところが殆どであったが、いくつかの評価機関においては評価委員から評価の見直しや課題が指摘された。学内評価は今までになかったプロセスであり、時間の関係で不充分な点があったことは否めないが、ともすると独りよがりになりがちな自己評価ついて、より客観的なものとしてその評価の精度向上の一助となったことは間違いない。

３．更なる発展に向けて

２．にも述べたとおり、今般の評価は概ね良好な結果となったことは喜ばしいことであるが、その一方で反省すべき点も多い。

これは学内評価段階で露呈した点であるが、大学独自項目に設定された建学の理念・精神やそれに基づくポリシーを各評価機関が常に意識していることは確認できた。一方、それに基づく実践と成果の確認は困難を極めた。本来であれば、実践状況と成果を図る具体的かつ客観的な指標を明示し、それを根拠として評価すべきであったが、今般はチェックシートにおいて「評価に際し留意すべき事項」として例示するに留め、最終的な評価基準は各評価機関に判断を委ねた。その結果、評価機関によって評価の指標（＝根拠資料）が様々であり、それを個々に丹念に評価する作業は時間や専門性の制約もあり、充分な実施が出来なかった。次回に向けては、認証評価機関の評価のように、学内・学外評価プロセスを次年度とし、長期間かけて実施するなどの工夫と同時に、明確な評価指標の設定が必要となろう。

また、１．に述べたとおり、全体的なスケジュールや評価項目の設定については見直しが必要である。更にいえば、変化の激しい昨今において、4 年に一度というサイクルについても見直しが必要と思われる。これは自己点検評価委員会の中でも議論となったが、今後はそのサイクルの見直しも検討していきたい。その実現には評価プロセスの適正化に対する配慮も必要不可欠となる。あわせて検討していきたい。

最後に、最も根本的な課題として、評価を評価で終わらせないためのプロセスの確立を挙げておきたい。これも自己点検・評価委員会の中で議論され、「自己点検・評価実施要領」にも明記されているが、自己点検・評価の根源にある目的は、評価による不断の改善サイクル（＝PDCA サイクルの確立）の確立である。次年度以降は、自己点検・評価委員会や関係会議体で議論を重ね、今般の評価結果を活かす改善サイクルの確立に注力していきたい。

以上

【別紙1】

自己点検・評価　基準別自己評価結果一覧

様式	項目番号	項目名＼対象組織	大学全体	学部								研究科										委員会等			研究機構			付置研究所・センター						平均
			1	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	
			大学全体	神学部	文学部	総合人間科学部	法学部	経済学部	外国語学部	国際教養学部	理工学部	神学研究科	哲学研究科	文学研究科	総合人間科学研究科	法学研究科	経済学研究科	外国語学研究科	グローバル・スタディーズ研究科	理工学研究科	地球環境学研究科	全学共通教育委員会	一般外国語教育センター	課程センター	常設	時限研究部門	学内共同研究部門	キリシタン文庫	モニュメンタ・ニポニカ	アジア人材養成研究センター	半導体研究所	グリーフケア研究所	生命倫理研究所	
評価	様式2（A）	1	大学の理念に基づく教育・研究活動の特質		A	A	A	A	A	A	A	A	S	S	A	A	A	A	B	A	S	A	C	A	A			S	S	S	A	A	S	3.14
		2	学部・研究科の目的とポリシーに基づく特質		A	A	A	A	A	B	A	A	B	A	S	A	B	A	A	B	B	A	A	B	A	A			S	S	S	A	S	A	2.96
		3	質の高い教育・研究の展開		B	A	A	A	A	B	A	A	B	A	A	A	A	A	A	B	A	A		C	A	B			A	C	S	B	A	A	2.67
	様式3（B）	1	理念・目的	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	S	S	A	B	A	B			S	A	S	A	A	A	2.97
		2	教育研究組織	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	B	A	S	A	C	A	B			A	C	S	B	B	B	2.69
		3	教員・教員組織	B	B	A	A	A	B	B	A	A	B	A	A	A	A	A	A	B	B	A	A	A	C	A									2.59
		4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A	S	S	S	A	A	S	A	A	A	A	A	C	S									3.05
		4-2	教育課程・教育内容	B	A	A	A	A	A	B	A	A	B	A	S	S	A	A	S	B	A	A	A	A	C	A									2.86
		4-3	教育方法	B	B	A	A	A	A	A	B	A	B	S	S	A	A	A	S	B	A	A	A	A	C	B									2.77
		4-4	成果	B	B	B	B	A	A	B	B	A	A	A	A	A	B	A	S	B	A	A	B	A	C	A									2.55
		5	学生の受入	A	B	B	A	A	A	B	B	A	B	B	A	A	B	A	A	B	A	S													2.63
		6	学生支援	A	B	B	A	A	A	B	A	A	A	B	A	A	A	A	B	B	A	B	B	B	B										2.55
		7	教育研究等環境	B																					C			S	C	S	A	B	B	2.38
		8	社会連携・社会貢献	B	B	C	A	A	A	B	B	S	B	A	A	A	A	A	B	A	B	S	A	C	B	A			A	S	S	A	S	S	2.79
		9-1	管理運営	A																															
		9-2	財務	B																															
		10	内部質保証	B	A	B	A	A	A	B	B	A	A	A	A	S	A	A	A	B	A	A	A	C	C	C			A	C	S	B	B	C	2.48
			平均	2.36	2.36	2.57	2.93	3.00	2.93	2.29	2.57	3.07	2.50	3.07	3.36	3.21	2.71	3.00	3.07	2.14	2.93	3.29	2.83	1.23	2.69	2.13			3.50	2.38	4.00	2.63	2.88	2.75	2.74